

# 承德大學五十年史





西千葉キャンパス全景



亥鼻キャンパス全景

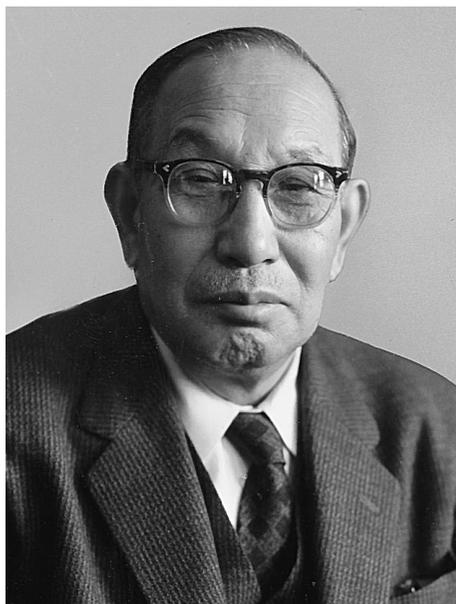


松戸キャンパス全景

# 歴代学長



初代学長 小池 敬事



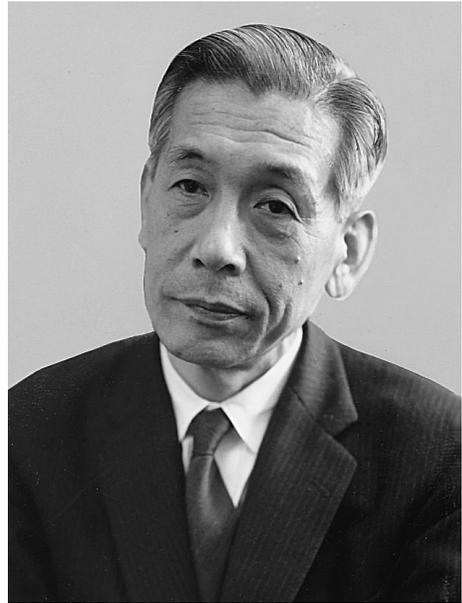
第2代学長 小林 政一



第3代学長 荒木 直躬



第4代学長 谷川 久治



第5代学長 川喜田 愛郎



第6代学長 相磯 和嘉



第7代学長 香月 秀雄



第8代学長 井出 源四郎



第9代学長 吉田 亮



第10代学長 丸山 工作



第11代学長 磯野 可一

# 序

千葉大学長  
磯野可一

千葉大学は、昭和24年5月31日をもって新製の国立総合大学としての第一歩を踏み出し、今年で50周年を迎える。

新制大学は、旧制の高等教育諸機関をすべて単一の4年制の大学として再編し、学校体系の民主化、一元化の原則を貫くために発足したものである。

その目的は、学校教育法によると、「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び、応用的能力を展開させるものである。」と述べられている。

また、新制大学の理念としては「一般的、人間的教養の基盤の上に、学問研究と職業人育成を一体化しようとするものである。」とされている。

そして、新制国立大学の設置に当たっては、一府県一大学の方針が貫かれた。

このようにして、千葉県に唯一の新制国立総合大学として千葉大学が誕生したのである。そして、その路線をひたすら歩み続けてきた。

今私達が目の当たりにする千葉大学のキャンパスは、半世紀に亘る先人の並々ならぬ努力の賜物である。美しい緑を織り成すキャンパスの樹木は、その堂々たる雄姿に、風にそよぎざわめく葉音に、過去の思い出を限りなく語りかけているように思える。

私が第11代の学長となり、ここに千葉大学50周年という節目の時を迎え、11月には記念式典を挙行することは身に余る光栄であると同時に大きな責任を感じている。

総合大学としての創立30周年記念式典は、第7代の香月秀雄学長により記念事業の一環として行われた。

その後「焦らず、急がず、止まることなしに千葉大学を大学たらしめる為の着実な歩み」(『千葉大学三十年史』序)をわれわれは続けてきた。そして、20年の歳月が流れ、今、50周年を迎えることとなり、これを機に20年をまとめたの大学史が編纂された。

その中には、学部、大学院研究科、センターの新增設、そして、組織改革など、苦

難の末に生み出された足跡が綴られている。

止まることなき時の流れは、今、新しい世紀を迎えようとしている。

その流れの中で先人の努力によって、爆発的に発展をとげた20世紀の科学・技術・情報化は、人間社会に多くの福音をもたらすと同時に、反面、数々の大きな負の面をも招来したといえる。

このような時期に、日本はバブルの崩壊により、経済破綻を来たし、社会は混乱に陥っているかの印象をも与えている。

このような世相を背景にして、今、教育界にあっても、その責任の重さを痛感し、高等教育機関として、社会に貢献すべき方策を自ら考え、施行するための努力に最善を尽くしている所である。平成の改革ともいえるものである。

このような大きな教育改革は、歴史をたどってみると明治の学制改革と敗戦後の昭和の改革がある。

近くは、昭和の改革を調べてみると、それは真に、抜本的改革といえるものであった。

敗戦後の日本に於いて、今後日本国民をどのようにして教育してゆくのか、どのような日本と国民をつくるのか、真の教育とは如何にあるべきかが問われ、激しい論議の末に、教育の基準が生まれたと聞く。単に米国制度の模倣ではなく、日本国民に適した、日本独自のものを創造するために、教育の根幹を見直し、国際社会に役立つ人材育成のための教育改革であった。

しかし、時代の変化とともに、昭和から平成にかけて、これまでも度重なる改革が行われ、現代社会への対応が進められ、そして、多くの逸材を世に送り出した。

とはいえ、急変、激動の社会の変化にあっては、その進歩の足跡も遅々たるものと感ぜざるを得ない。

しかし、教育の改革は、拙速であってはならず、中・長期的計画のもとに立案されなければならない。

21世紀を前に現在行われんとしている一大改革の根底には、真の教育の概念よりも、経済改革がより大きな比重を占めている点に憂慮せざるを得ない。

このような中であって、昨年10月に示された大学審議会の答申は、高等教育改革の基本ともなるものである。

そこには、以下4つの基本理念が示されている。それは、

- 1．課題研究能力の育成。
- 2．教育研究システムの柔構造化。

- 3．責任ある意思決定と実行。
- 4．多元的な評価システムの確立。

である。

この答申は、多くの批判はあるにしても、高等教育を今後進めてゆくべき方向を示唆しているといえる。

この方向性を視野に入れながら、各大学は独自の改革を行わなければならない。その時に当たり、我々は今一度、クラーク・カーが『アメリカ高等教育試練の時代（1990～2010年）』（1998年、玉川大学出版部刊）の中で指摘する問題点を思い起こす必要がある。

- 1．政府からの財源の獲得がますます困難となる。
- 2．高等教育機関が国家及び産業部門に組み入れられるにつれ知的独立が失われつつある。
- 3．政府の姿勢は、項目ごとの統制よりも、全般的な誘導へと変化している。高等教育はますます市場経済化へと進む。
- 4．政府は「純粋学術」から応用研究や研究の応用、技術訓練の方向に高等教育を誘導している。

などの12の項目である。

このような変革の時期に於いて、千葉大学の50年史を編纂し、その歴史を考察することには大きな意味がある。

過去の歴史を振り返ることは、単に過去を懐かしむことではない。過去の歴史から、真に重要なものを求め、その土台の上に新しいものを築くことが必要なのである。

すべて過去のものを古きものとして捨て去り、新しい制度を外国に求め、取り入れることは、日本独自の進歩には繋がらない。

自己中心主義に陥らず、組織の重要性、即ち社会全体、国全体、そして世界を見据えた考えが必要である。

これまでの大学は、大学の自治のもと、学問の自由と真理の探究の精神によって、国の行財政に関する改革によって直截的影響を受けてはならないとしてきた。この“大学の在り方”は、今や大きく変わろうとしている。

独立行政法人化の問題まで急浮上しているのが現状である。教育の根幹を揺るがす改革は、国家百年の大計を念頭において展開されなければならない。

大学に求められる不易の部分を見つめ、自らの責任に於いて、教育・研究の改善と

向上を図り、明日に向かって育ちゆく有為の人材を育て、真理を求め、社会に、そして人類の幸せのために、大きく貢献するために尽力することを誓おうではないか。

最後に、千葉大学が総合大学としての50周年記念事業に御尽力いただいた全学の教職員並びに学外協力者の方々に、この場をお借りして深甚なる謝意を表す。

特に、この50年史の編纂に直接携われた山口正恆、土屋俊教授を始めとする各部局選出委員、また、通史編集専門部会でご尽力いただいた下村由一名誉教授を始めとする各専門委員、さらにこれらの方々を支援した事務局職員の並々ならぬ御苦労と御努力に心から感謝申し上げます。

如何に時代が移り、世の中が変わろうとも、その時代に於いて、真の教育を求め、誠心誠意最善を尽した我々の努力はいつまでも語り継がれ、そしてその精神は受け継がれるものと信じる。

千葉大学の更なる発展を期するとともに、新たなる50年に向けて、堂々の歩みを進めてゆきたい。

# 目 次

## 序

## 第1部 通 史

第1章 新たな総合大学への歩み .....	3
第1節 大学創設からキャンパス統合へ .....	3
第2節 初期の教育研究体制の整備 .....	6
第1項 学部の整備と教育研究条件の充実 .....	6
第2項 文理学部改組 .....	7
第3節 研究教育体制の拡充 .....	9
第1項 学 園 紛 争 .....	9
第2項 学 内 改 革 .....	11
第3項 1970年代における研究教育体制の拡充と総合化の進展 .....	12
第4項 看護学部の設置 .....	14
第4節 新制大学院の発足 .....	15
第1項 大学院医学研究科 .....	15
第2項 1963年中教審答申と薬学、工学、園芸学研究科（修士課程） .....	17
第3項 理学研究科（修士課程） .....	19
第5節 大学院博士課程設置の試み .....	20
第1項 薬学系博士課程の設置 .....	20
第2項 農学系連合大学院（博士課程）の試み .....	22
第3項 工学系連合大学院（博士課程）の試み .....	24
第4項 千葉大学総合大学院（博士課程）の試み .....	26
第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索 .....	28
第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実 .....	33
第1節 文学部・法経学部の創設 .....	33

第2節	文系大学院の設置	44
第1項	文学研究科・社会科学研究科（修士課程）の設置	44
第2項	教育学研究科（修士課程）の設置	47
第3節	理系大学院の充実	50
第1項	薬学研究科総合薬品科学専攻（博士課程）の設置	50
第2項	看護学研究科（修士課程）の設置	50
第3項	工学研究科・園芸学研究科（修士課程）の拡充	51
第4項	自然科学研究科（博士後期課程）創設の準備体制	51
第4節	自然科学研究科（博士後期課程）の創設	52
第5節	センターの新設・拡充・改組	56
第1項	有害廃棄物処理施設	56
第2項	真核微生物研究センター	57
第3項	総合情報処理センター	58
第4項	学部附属センター	58
第6節	学内の動き	61
第3章	教養部廃止と教育改革	65
第1節	大学設置基準の大綱化と教育改革	65
第2節	組織改革の試み	67
第1項	大学改革への胎動	67
第2項	組織改革（全学への展開期） 拡大第1小委員会を中心に	70
第3項	学部改組構想等の検討	71
第4項	千葉大学改革の視点と方策の検討	74
第5項	自己点検・評価の歩み	77
第3節	教育改革の歩み	80
第1項	一般教育等検討専門部会	81
第2項	学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）	87
第3項	千葉大学教務委員会および普遍教育等専門部会	89
第4項	新カリキュラム実施計画の策定と外国語教育改革のための計画	93
第5項	新カリキュラム実施に向けて	94
第4節	看護学研究科（博士課程）の創設	95
第5節	平成6年度概算要求に向けて	96

第1項	教養部廃止後の普遍教育実施体制	96
第2項	教育内容・方法の改革	98
第3項	自然科学研究科情報システム科学専攻の設置	100
第6節	学内の動き	101
第1項	研究上の国際交流の進捗	101
第2項	情報処理環境の整備	102
第3項	留学生センターの設置と留学生受け入れの進展	106
第4章	21世紀の新たな大学をめざして	109
第1節	普遍教育の始動	109
第1項	改革の理念と方向	109
第2項	教育制度	111
第3項	改革後の履修科目構成	113
第4項	外国語センターの設置	114
第5項	関連する事務組織の変更	115
第2節	普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価	116
第1項	1994年度の『点検・評価報告書』	116
第2項	1997年3月の『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』	119
第3項	1997年12月の普遍教育シンポジウムと普遍教育への学長提案	123
第3節	学長特別補佐設置から副学長制の導入へ	125
第1項	学長特別補佐	125
第2項	副学長制	126
第4節	社会文化科学研究科(博士課程)の創設	129
第5節	大学院の充実とセンターの新增設・拡充	140
第1項	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)の設置及び 同研究科への参加	140
第2項	自然科学研究科の区分制博士課程への改組とその後の拡充	141
第3項	薬学研究科医療薬学専攻の設置	142
第4項	医学研究科高次機能系専攻の設置	143
第5項	文学研究科の改組	144
第6項	共同研究推進センターの設置	144
第7項	環境リモートセンシング研究センターの設置	146

第8項	教育学部附属教育実践総合センターの新設	147
第9項	真菌医学研究センターの設置	148
第6節	学内の動き	150
第1項	サマースクールの開催	150
第2項	先進科学プログラムの発足と先進科学センターの設置	151
第3項	教員の任期制問題	152
第4項	科学研究費補助金・奨学寄附金等	153
第5項	自己点検・評価から第三者点検へ	160
第6項	大学開放	162
第7項	身体障害者の受け入れ	163
第5章	千葉大生の生活と意識	165
	はじめに	165
第1節	数でみる千葉大生	166
第1項	学部学生	166
第2項	大学院生	170
第3項	外国人留学生	171
第2節	1980～1990年代の学生生活	173
第1項	千葉大生の出身家庭	173
第2項	収入と支出	175
第3項	住居	179
第4項	持ちモノ	183
第5項	学生と読書	185
第6項	レクリエーション	188
第7項	課外活動	189
第3節	1980～1990年代の学生の意識	191
第1項	千葉大学への入学	191
第2項	千葉大生のアイデンティティ	194
第3項	学生間の人間関係	195
第4項	政治意識	198
第5項	社会運動への関心と参加意欲	200
第6項	大学祭パンフレットに現われた学生の意識	203
	おわりに	205

## 第2部 部局史

第1章 文学部 .....	213
第1節 文学部の発足と発展 .....	213
第2節 教養部の廃止と文学部の改組 .....	216
第1項 文学部改組の道程とその方向性 .....	216
第3節 改組後の文学部の展開 .....	220
第1項 1998年度における文学研究科の改組 .....	220
第2項 文学部・文学研究科における自己点検・評価、外部評価について .....	225
第3項 その他教育改革、学部運営上の改革等について .....	227
第4節 学科・講座の歩み .....	229
第1項 行動科学科 .....	229
第2項 史学科 .....	238
第3項 文学科 .....	243
第4項 日本文化学科 .....	251
第5項 国際言語文化学科 .....	255
第2章 教育学部 .....	259
第1節 通史 .....	260
第1項 教育学部の沿革 .....	260
第2項 教員組織 .....	264
第3項 教育・研究体制 .....	265
第4項 管理・運営 .....	268
第5項 教育学部生の生活と意識の特色 .....	273
第2節 各教室 .....	277
第1項 教育心理学教室 .....	277
第2項 教育学教室 .....	278
第3項 国語科教室 .....	279
第4項 社会科教室 .....	280

第5項	数 学 教 室	280
第6項	理 科 教 室	281
第7項	英 語 科 教 室	282
第8項	音 楽 科 教 室	283
第9項	美 術 科 教 室	284
第10項	保 健 体 育 科 教 室	285
第11項	ス ポ ー ツ 科 学 教 室	286
第12項	技 術 科 教 室	287
第13項	家 庭 科 教 室	287
第14項	特 殊 教 育 教 室	288
第15項	幼 児 教 育 教 室	289
第16項	養 護 教 諭 教 室	290
第17項	外 国 人 留 学 生 教 育	291
第3節	附 属 施 設 ・ 附 属 学 校	292
第1項	附 属 教 育 実 践 総 合 セ ン タ ー	292
第2項	附 属 小 学 校	294
第3項	中 学 校	297
第4項	附 属 養 護 学 校	300
第5項	附 属 幼 稚 園	304
第3章	法 経 学 部	309
第1節	は じ め に	309
第2節	法 経 学 部 の 前 史 : 千 葉 大 学 に お け る 社 会 科 学 系 教 育 研 究 組 織 の 沿 革	310
第1項	新 制 大 学 と 一 般 教 育	310
第2項	学 芸 学 部	311
第3項	文 理 学 部	312
第4項	人 文 学 部 の 設 置	313
第5項	人 文 学 部 法 経 学 科 の 拡 充	314
第6項	人 文 学 部 の 改 組	314
第3節	法 経 学 部 ( 1 9 8 1 年 度 ~ 1 9 9 7 年 度 )	318
第1項	構 成	318

第2項	教育研究組織の拡充	318
第3項	教育活動	320
第4項	学生生活	325
第5項	研究活動	329
第6項	国際交流	334
第7項	社会に開かれた大学	337
第4節	大学院社会科学研究科（修士課程）	339
第1項	設置の理念	339
第2項	教育研究上の組織	340
第3項	学生の受け入れ	340
第4項	教育課程等	340
第5項	修了者数	341
第5節	将来計画	342
第6節	法経学部関係の在籍者	343
第4章	理学部	351
第1節	理学部の発足と発展	351
第1項	発足、沿革、組織構成	351
第2項	理学部改組と理学部教職員定員の変遷	353
第3項	入学状況ならびに入学試験の変遷	355
第4項	理学部の教育のあゆみ	356
第5項	理学部の研究のあゆみ	357
第6項	施設・建物	359
第7項	情報環境整備	360
第8項	学生生活、卒業生、後援会	360
第9項	国際交流、留学生	363
第10項	公開講座、社会との連携、民間との共同研究、その他	365
第11項	財政	367
第2節	教育・研究活動	368
第1項	数学・情報数理学科	368
第2項	物理学科	372
第3項	化学科	377

第4項	生物学科	382
第5項	地球科学科	387
第6項	理学部附属海洋生態系研究センター	393
第7項	理学部極低温室	396
第5章 医学部および附属病院		399
第1節	医学部の沿革	399
第1項	教育改革の視点	401
第2項	研究、診療の進展	404
第3項	管理運営上の諸問題	406
第4項	亥鼻地区の施設環境整備	408
第2節	医学部医学科	409
第1項	解剖学講座	409
第2項	生理学講座	413
第3項	生化学講座	415
第4項	微生物学講座	417
第5項	薬理学講座	419
第6項	病理学講座	421
第7項	衛生学講座	423
第8項	公衆衛生学講座	424
第9項	寄生虫学講座	425
第10項	法医学講座	427
第11項	内科学第一講座	428
第12項	内科学第二講座	429
第13項	内科学第三講座	430
第14項	放射線医学講座	432
第15項	外科学第一講座	433
第16項	外科学第二講座	434
第17項	整形外科学講座	435
第18項	産科婦人科学講座	436
第19項	眼科学講座	437
第20項	皮膚科学講座	438

第21項	泌尿器科学講座	439
第22項	耳鼻咽喉科学講座	440
第23項	小児科学講座	441
第24項	精神医学講座	442
第25項	歯科口腔外科学講座	443
第26項	麻醉学講座	444
第27項	脳神経外科学講座	445
第28項	神経内科学講座	447
第29項	小児外科学講座	448
第30項	臨床検査医学講座	449
第31項	救急医学講座	450
第3節	大学院医学研究科	451
第1項	生理系専攻	452
第2項	病理系専攻	454
第3項	社会医学系専攻	455
第4項	内科系専攻	456
第5項	外科系専攻	458
第4節	附属病院	459
第1項	形成外科	460
第2項	中央診療施設	461
第3項	薬剤部	478
第4項	看護部	479
第5項	事務部	481
第5節	附属肺癌研究施設	482
第1項	第一臨床研究部門	482
第2項	第二臨床研究部門	483
第3項	病理研究部門	484
第6節	附属高次機能制御研究センター	485
第1項	遺伝子情報分野	487
第2項	免疫機能分野	488
第3項	高次神経分野	488

第4項	発達生理分野	489
第5項	生体情報分野	491
第7節	附 属 学 校	492
第1項	附属看護学校	492
第2項	附属助産婦学校	493
第3項	附属診療放射線技師学校	494
第8節	附属動物実験施設	495
第9節	医学部事務部	496
第10節	そ の 他（臨海実験室、気候医学研究室）	498
第6章	薬 学 部	501
第1節	薬学部の歩み（1979年から1997年まで）	501
第2節	国 際 交 流	507
第3節	学 会 活 動	508
第4節	入試の変遷	509
第5節	研 究 活 動	511
第1項	総合薬品科学科	513
第2項	附属薬用資源教育研究センター	543
第3項	薬学研究科医療薬学専攻	548
第7章	看 護 学 部	551
第1節	看護学部的发展	551
第1項	創設から看護学研究科博士後期課程設置以前	551
第2項	看護学研究科博士後期課程設置後	562
第2節	教 育 ・ 研 究 活 動	567
第1項	看護学科の教育課程	567
第2項	大学院における教育活動	575
第3項	附属看護実践研究指導センターの教育活動	577
第4項	看護学部における研究活動	580
第5項	卒業生・修了生の社会的活動	591
第8章	工 学 部	593
第1節	工学部通史	593

第1項	工学部の変遷	593
第2項	工学部建物の新築と号棟呼称	597
第2節	各学科の教育研究活動	597
第1項	工業意匠学科	597
第2項	建築学科	602
第3項	機械工学科	606
第4項	情報工学科	611
第5項	電気電子工学科	615
第6項	応用化学科	620
第7項	機能材料工学科	624
第8項	画像工学科	627
第9項	共通講座	632
第9章	園芸学部	639
第1節	園芸学部の沿革	639
第1項	園芸学部発足以前	640
第2項	園芸学部発足(1949年)以後	641
第2節	園芸学部の発展	645
第1項	園芸学科(1949年~1990年)、生物生産科学科(1991年~)の変遷と 教育・研究活動	646
第2項	農芸化学科(1949年~1990年)、生物生産科学科(生物資源化学講座、 生物生産基礎科学講座=土壌学、植物栄養学教育研究分野、1991年~)の 再編と教育・研究活動	647
第3項	造園学科(1949年~1990年)、緑地・環境学科(1991年~)の再編と 教育・研究活動	648
第4項	環境緑地学科(1974年~1990年)の発足と教育・研究活動	650
第5項	総合農学科(1953年~1966年)、農業生産管理学科(1967年~1977年)、 園芸経済学科(旧・1978年~1990年、新・1991年~)の再編と教育・研 究活動	651
第6項	園芸別科の発足と変遷	653
第7項	附属農場の整備	653
第8項	国際化への対応	654

第9項	園芸学部と社会との連携	655
第3節	組織と運営	656
第1項	学科構成	656
第2項	土地・建物および予算	657
第3項	運営	657
第4項	事務部	659
第4節	教育・研究活動	660
第1項	生物生産科学科	660
第2項	緑地・環境学科	667
第3項	園芸経済学科	672
第4項	園芸別科	675
第5節	附属農場	678
第1項	附属農場の沿革	678
第2項	附属農場の拡充移転の経緯	679
第3項	柏農場の整備	680
第4項	農場組織の改組	681
第5項	農場研究室	682
第6項	附属農場における教育	682
第6節	関係諸団体とその行事	683
第1項	戸定会	683
第2項	千葉大学園芸学部後援会	684
第3項	淡水会	684
第4項	教職員組合	684
第5項	生協売店	685
第6項	戸定祭	685
第7項	新穀感謝祭	686
第10章	教養部	689
第1節	教養部の歴史	689
第1項	教養部の発足	689
第2項	教養部の歩み	690
第2節	教養部の教育活動 = 千葉大学における一般教育	694

第1項	教育体制整備の経過	694
第2項	教育活動の概要	695
第3項	諸科目の開設状況および受講生数とその問題点	696
第4項	授業科目の多様化の取組みとその問題点	698
第5項	カリキュラム改革への環境整備	699
第6項	教育活動の自己点検	700
第7項	一般教育改革	700
第8項	その他	703
第11章 大学院独立研究科		705
第1節	社会文化科学研究科	705
第1項	設置までの経緯	705
第2項	独立の総合大学院	706
第3項	始 動	707
第4項	展 開	708
第5項	新 施 設	710
第6項	今後の課題	710
第2節	自然科学研究科	712
第1項	成立の経緯	712
第2項	設置の趣旨・目的	714
第3項	改組と改組計画	715
第4項	専攻と教育・研究	723
第5項	教員数、入学定員、在学生数、修了者数等	731
第6項	運 営 組 織	743
第7項	お わ り に	745
第12章 セ ン タ ー		747
第1節	分析センター	747
第1項	分析センターの沿革	747
第2項	分析センターの組織	750
第3項	分析センター利用実績の推移	750
第4項	分析センター研究実績の推移	755
第5項	分析センターにおける教育活動	755

第6項	分析センターの広報活動	756
第7項	管理・運営および機器の整備状況	757
第8項	分析センターの将来へ向けて	758
第2節	総合情報処理センター	759
第1項	前 史	759
第2項	総合情報処理センターへの移行	761
第3項	キャンパス情報化時代の到来	763
第4項	再 編	766
第3節	留学生センター	769
第1項	留学生センターの沿革	769
第2項	留学生センターの教育研究活動	771
第4節	アイソトープ総合センター	778
第1項	センター設立の経緯とその後の経過	778
第2項	施設・設備の概要	779
第3項	利 用 開 始	781
第4項	教育および実習	783
第5項	歴史から将来への展望	784
第5節	外国語センター	785
第1項	組織について	786
第2項	外部評価について	787
第3項	外国語教育の実施状況	787
第6節	共同研究推進センター	793
第1項	共同研究推進センター発足までの経緯 黎明期	793
第2項	その後の千葉大学共同研究推進センターの歩み	794
第3項	各種事業について	795
第4項	共同研究の実施状況	799
第5項	今後の対応	800
第7節	環境リモートセンシング研究センター	801
第1項	前 史	801
第2項	環境リモートセンシング研究センターの発足	804
第3項	組織・運営	805

第4項	研究活動	807
第8節	真菌医学研究センター	814
第1項	沿革	814
第2項	真核微生物研究センターならびに真菌医学研究センターの機構と 運営	816
第3項	研究所、研究センターの主要な行事と人事	817
第4項	研究・教育活動	821
第9節	保健管理センター	826
第1項	保健管理センター設置までの歴史	826
第2項	保健管理センターの発展	828
第3項	保健管理センターの業務の展開	830
第4項	保健管理センターの業績	833
第5項	今後の展望	835
第10節	先進科学教育センター	836
第1項	「先進科学特別課程」(案)から「先進科学プログラム構想」へ	836
第2項	先進科学センターの設置	839
第3項	今後の展望	841
第11節	有害廃棄物処理施設	842
第1項	有害廃棄物処理施設の沿革	842
第2項	処理施設の運用体制	843
第3項	処理施設の概要	845
第4項	処理施設の運転実績	846
第5項	処理費用	846
第6項	処理施設の活動	846
第7項	今後の課題	848
第13章	附属図書館	849
第1節	そのあゆみと現在の状況	849
第1項	組織と運営	849
第2項	施設の整備	853
第3項	資料の充実	855
第4項	電算化と学術情報サービス	857

第5項	利用者サービス	860
第6項	広報活動	863
第2節	将来の構想と課題	864
第1項	事務組織の再編成と施設整備	864
第2項	電子図書館化の推進	865
第3項	資料の効率的収集と共同利用の促進	866
第14章	事務局	869
第1節	事務局の歩み	869
第1項	事務局の組織と機構の変遷	869
第2項	諸規程の変遷	874
第3項	諸行事等	877
第4項	自己点検・評価の実施	881
第5項	事務情報化の推進	883
第2節	国際交流の進展	885
第1項	大学間交流協定等	885
第2項	外国人研究者等の受け入れ	888
第3項	教職員の海外派遣	889
第4項	各種国際交流事業	889
第5項	千葉大学国際交流関係事業	890
第6項	外国人留学生の受け入れ	891
第3節	定員と人事	892
第1項	職員定員の変遷	892
第2項	他機関との人事交流	894
第4節	財政	895
第1項	予算および決算の推移	896
第2項	財産状況の推移	899
第5節	土地・建物の変遷	903
第1項	土地・建物の変遷	903
第2項	大学における施設・設備の拡充整備状況	905
第6節	入学試験の変遷	913
第1項	共通第1次学力試験	913

第2項	大学入試センター試験	913
第3項	個別学力検査等	914
第4項	その他の入学者選抜方法	916
第7節	生涯学習事業	919
第1項	公開講座の進展	919
第2項	けやき倶楽部の発足	920
第8節	課外活動	920
第1項	課外活動施設	920
第2項	学生のサークル活動	921
第3項	主な諸行事	921
第9節	厚生施設	922
第1項	学 寮	922
第2項	国際交流会館	922
第3項	学生食堂	923
第4項	大学会館	923
第5項	けやき会館	923
第10節	奨学と援護	924
第1項	学費の免除	924
第2項	奨学制度	925
第3項	学生保険	926

第3部	年 表	929
-----	-----	-----

役職者一覧	955
-------	-----

編集後記	975
------	-----

# 第 1 部 通 史

## 第1章 新たな総合大学への歩み

この章では、1949年から1979年までの30年間における千葉大学の発展を扱う。この時期に関しては『千葉大学三十年史』に詳細な記述があるので、1949年創設後、学部  
の整備とキャンパス統合により総合大学としての体制を整え、教育研究の高度化をは  
かっていく過程は、同書に依拠して略述する。第2章で扱われる大学院の拡充と人文・  
社会系学部の充実との関連を重視して、その前提となる1970年代における大学院の充  
実と関係学部の発展については、とくに節を設けて詳述した。

### 第1節 大学創設からキャンパス統合へ

千葉大学は、1949年5月31日、いわゆる新制の国立大学69校の1つとして発足し  
た。新制大学とは、戦後の抜本的な改革の結果生まれた6・3制の学校教育のなかで  
の高等教育機関として、新たな大学設置基準にそって設立された4年制大学（医学部  
は6年制）のことである。

その発足にいたるまでの過程では、いくつかの構想が議論され若干の紆余曲折があ  
ったが、結局、連合軍最高司令部の提示した1県1国立大学の原則がそのまま文部省  
の基本方針として決定され、この方針にそって千葉県でも、県内に当時存在した官立  
の高等教育諸機関の統合により千葉大学が生まれた。すなわち千葉医科大学、同大学  
附属薬学専門学校、戦災のために松戸に移転していた東京工業専門学校、千葉農業専  
門学校、千葉師範学校、千葉青年師範学校が、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学  
部、学芸学部の5学部からなる千葉大学を構成することとなったのである。学芸学部  
は、義務教育担当の教員を養成すると同時に、各学部の一般教育にあたるものとされ  
た。

発足はしたものの、大学には緊急の課題が山積していた。とりわけ、大半の学部  
で、戦災あるいは老朽化のために、教育研究のための設備は劣悪をきわめていた。政  
府の文教予算の枠内では、旧軍用施設を転用しても教育環境の整備は望むべくもな  
かった。窮余の一策が1949年12月から翌年1月にかけての「千葉大学振興宝くじ」の発

## 第1節 大学創設からキャンパス統合へ

行であった。大学関係者、とくに学芸学部の教員・学生は、1,000万円の売り上げを目標に、木枯らしの街頭でみずからくじを売り歩いたという。

また、教員養成にあたる教育部と学問の基礎的研究分野を担当する学芸部とを包括する学芸学部は、当初から学部としての一体性に根本的な問題をはらんでいた。こうして同学部は設立1年にして、教育学部と文理学部とに分離改組されることになる。全国的にみると、旧制高等学校を基礎にもたない新制大学で文理学部が認められた例は他にない。本学の場合、県内にあった東京医科歯科大学予科が学制の変更とともにその存在理由を失い、千葉大学文理学部の設立に参加したことが有利に作用したものと見える。文理学部は、全学の一般教養をになうと同時に、文科・理科両系列の専門教育、教育学部の教科専門教育をも担当した。

つぎの課題は工芸学部の改組であった。東京工業専門学校は、もと東京高等工芸学校として日本の伝統工芸の技術的・理論的追求を目的に設立されたものであり、この伝統の継承を指向して工芸学部が設立された。しかし総合大学の専門学部としては、工学部がよりふさわしいとの判断から、学部内の根強い反対を押し切って、第1期生が専門課程に進学する1951年には工学部に改組された。さらに翌1952年には、千葉大学工業短期大学部（夜間・修業年限3年）が設置され、ここでとくに東京工業専門学校時代以来の伝統が継承されると同時に、やがて戦後日本の技術革新の一翼をものになうこととなった。

大学設立と同時に設置された医学部は当初は旧制度の学部であり、新制医学部の発足は、一般教養課程をおえた学生が入学する1951年を待たなければならなかった。しかし医学部への入学には2年間の一般教養課程修了後さらに入学試験をうけなければならない当時の制度のもとでは、この学生の教育が全学の教育全般におよぼす影響と矛盾は否定しがたく、その改善が望まれるようになり、1954年に6年一貫の教育体制への改編が実現する。さらに1955年には、大学院医学研究科博士課程が設置され、医学教育はようやく整備されることとなった。

こうして、総合大学としての千葉大学の部局体制はいちおう整ったものの、ここで示された理念的な構図はなお「可能態」にとどまり、それが「現実態」（『千葉大学三十年史』5ページ）となるには、さらに数年の歳月とその間における大学教職員のなみなみならぬ努力の積み重ねが必要であった。

初期の千葉大学で、最大の問題の1つとして意識されていたのは、各学部が千葉市内数力所と松戸市、さらに印旛郡千代田町（現四街道市）に分散していた点であった。しかも施設の多くは老朽化し、あるいは粗末なバラック建てであった。この問題

## 第1章 新たな総合大学への歩み

を解決するため、1950年大学評議会は、千葉市弥生町の東京大学第2工学部の敷地と建物を千葉大学に所管替えし、医学部と薬学部とを除くすべての学部をここに統合する整備計画を決定した。千葉県議会は、「東京大学生産技術研究所の必要なる部分を除き、他を悉く千葉大学に割譲を受け、ここに散在せる学部並びに分校を移転することは本県の切なる要望である」と、この計画を全面的に支持した。だが計画が実現をみるまでにはなお紆余曲折があり、1961年5月にいたってはじめて、大蔵省関東財務局国有財産審議会は生産技術研究所敷地495,000平方メートルのうち、391,150平方メートルを千葉大学へ移管することを決定した。ここでようやく大学は、西千葉地区への移転とこれによる施設整備計画を具体化することができた。

実際の移転は、1962年、教育学部と留学生課程の移転を皮切りに、ついで事務局、学生部、および附属図書館、翌年に文理学部、さらにその翌年1964年には工学部が移転して、10年来の懸案であった西千葉地区への大学の統合がようやく完了することとなったのである。なお留学生課程は、東南アジア、近東諸国からの国費留学生に対し日本語と一般教養、専門基礎教育を行うための3年課程であり、東京外語大学とともに、千葉大学に1960年に設置された。本学では理系のための教育を担当した。この課程は、1964年、外国人留学生のための一般教養部として留学生部と改称されたが、教養部の設置にともない、1972年3月に廃止された。

他方、医学部、薬学部、腐敗研究所については、1956年以降、「矢作・亥鼻地区委員会」において、この地区の薬学部と腐敗研究所を統合する計画を検討していた。しかし1964年にいたり医学部附属病院の新営が具体化するにおよんで、薬学部は矢作地区での新営を断念し、西千葉地区への統合を希望することとなる。この計画が評議会で承認され、以後、医学部、同附属病院および附属学校（看護学校、診療エックス線技師学校、助産婦学校）さらに研究施設（肺癌研究施設、農山村医学研究施設、脳機能研究施設）の亥鼻地区での整備・拡充が着々と進んだ。腐敗研究所については、その立地、新営をめぐるなお紆余曲折を重ね、同研究所が生物活性研究所として改組されたのちの1974年にいたって、ようやく亥鼻地区での新営が正式に決定された。

## 第2節 初期の教育研究体制の整備

### 第1項 学部の整備と教育研究条件の充実

西千葉、亥鼻、松戸地区への統合とともに、1960年代には教育研究のための施設・設備の拡充・整備が進んだ。同時に学生の課外活動と学生生活をささえる厚生施設の充実もようやくはかれるようになった。

1960年日米安全保障条約の改定に反対する運動は、同年6月中旬を最高潮にかなりの盛り上がりを見せた。同月15日には、文理学部のあった稲毛地区では32クラス中29クラスが授業放棄を決議し、抗議集会ののち市内をデモ行進した。教育、医、薬、工、園芸の各学部でも学生集会の開催などの動きがあった。だが、新安保条約の成立後、学生運動は急速に退潮へ向



写真1 1 1 1968年頃の工学部通り

かい、とくに全学連主流派（反代々木派）は分裂と抗争を繰り返しつつ、しだいに衰退した。これにかわって、教育学部自治会によった全学連反主流派が、西千葉地区でも、学生寮の問題、学生サークルの部室不足問題など、学生に身近な問題をとりあげてやがて学生の支持を集めるようになる。1964年に「再建全学連」が成立すると、一般教養課程自治会はこれに加盟し、千葉大学学生としてははじめて全国的な組織と結びつきをもつこととなった。

西千葉地区の統合がすすむなかで、1963年には、従来の稲毛祭を発展させて、文理、教育、教養課程の統一大学祭として第1回千葉大学祭が実施され、以後、学生の手になる自主的な行事として定着する。またこれにともない、1960年代後半以降、学生のサークル数はとくに文化系を中心に増大の一路を辿るようになった。

学部の統合と並行して、それまで県内各所に分散していた学生寮の統合もようやく

その緒につき、1963年旧文理学部の敷地内に女子統合寮（睦寮）が新営されたのを皮切りに、1966年同地区にさらに男子統合寮（稲毛寮）が完成する。

西千葉地区の厚生施設は、当初なお粗末であった。その改善をすすめる計画の一環として、1965年、千葉大学生協同組合が結成された。大学との折衝を重ねて、生協は1969年によ

う法人としての認可をえた。こうして、西千葉地区は、学生、教職員の厚生面でもしだいに整備されていった。



写真 1 1 2 女子統合寮

## 第2項 文理学部改組

大学にとって最も重要な教育課題の1つである一般教育の充実とその責任体制の確立という面では、1968年における文理学部改組による教養部の創設が大きな意義を持つ。また教養部と同時に設立された人文学部と理学部は、以後、人文・社会・自然科学の各基礎部門における教育研究の充実に貢献することになる。

文理学部改組のきっかけとなったのは、1963年1月28日に文部大臣宛提出された中央教育審議会第19回答申「大学教育の改善について」であった。これは1960年5月、文部大臣が戦後初めて大学制度の全面的再検討を求めたのに答えたものであり、①高等教育機関の「種別化」構想（大学院大学、大学、短期大学、高等専門学校、芸術大学）②自然科学系高等教育機関の拡充、③文理学部改組と教養部の設置、④（国



写真 1 1 3 大学正門（1967年）

## 第2節 初期の教育研究体制の整備

立) 大学管理機関の明確化、⑤入試制度改善方策などを提言したものである。この諮問・答申の背景に、60年安保問題をめぐる大学・大学生の政治化、高度成長期を迎えての産業界の(特に理工系)人材供給の要請、ベビーブームによる18歳人口の急増と受験競争激化の予想があったことはしばしば指摘されている。

答申の提言のうち③は、当時の文理学部をつぎのように総括していた。

人文科学、社会科学、自然科学にわたる教育研究の組織によって専門教育を行なうとともに、全学の一般教育を担当することを目的として発足した。しかるに、その目的が多様であるため、さらに教員組織および施設設備も十分でないことなども加わって、文理学部は所期の教育効果をあげることが困難な実状にある。このような現状にかんがみ、文理学部は、それぞれの実状を斟酌して改組される必要がある。

これを受けて文部省は、同年国立学校設置法を改正し、1963年度から各学部に通の一般教育を担当する「教養部」を制度として取り入れた(第3条2項)。当時文理学部を設置していた国立大学は14校を数えたが、1965年度より1968年度までに2校を除いて教養部を設置し、以下のような改組を行った。

1965年度	弘前大	人文学部・理学部
	埼玉大	教養学部・経済学部・理工学部
	静岡大	人文学部・理学部
	鹿児島大	法文学部・理学部
1966年度	信州大	人文学部・理学部
	山口大	文理学部(教養部を別置したのみ)、1978年改組
	佐賀大	経済学部・理工学部
1967年度	山形大	人文学部・理学部
	茨城大	人文学部・理学部
	富山大	文理学部(教養部を別置したのみ)、1977年改組
1968年度	千葉大	人文学部・理学部
	愛媛大	法文学部・理学部

14校のうち島根、高知両大学は教養部を設置せず、おのこの1978年、1977年の文理改組まで旧体制を維持した。

これらの改組により、文部省は18歳人口急増=大学進学者急増に備えようとしたのである。しかし、大学によって受け入れ態勢に大きな違いがあり、特に千葉大学は難航して改組が文部省計画最終年度となってしまった。そのため、人文学部、理学部は

できたものの、教養部の規模が「設置基準」の最低基準での出発を余儀なくされるなど、不利益を被ったといわれている（『千葉大学三十年史』156～7、309～10、384～5ページ、ただし同書の他大学改組状況の情報は不正確）。

### 第3節 研究教育体制の拡充

#### 第1項 学園紛争

こうして千葉大学は創設後20年を経て、ようやく総合大学としての実をあげる体制をほぼ整備したといえるであろう。その意味で1969年は、本来であれば、大学をあげて創設20周年を祝うにたりる節目の年となるはずであった。だが、当時の状況はそのような祭りを許すにはほど遠いものがあった。1968年から翌1969年にかけて、日本中の大学を巻き込んだいわゆる学園紛争の激化である。

1968年は全世界的な規模で激動の年であった。チェコスロヴァキアでのいわゆるプラハの春とソ連軍戦車によるその蹂躪、フランス、ドイツでの学生の反乱、アメリカ合衆国での市民権運動の昂揚があり、激動の波は東アジアにもおよび、韓国、日本での学生運動の激化は、その一環であった。歴史家の間では、30年を経た現在から振り返って、この年を世界史におけるひとつの重要な画期であったとする見解さえもある。

日本では、1960年日米安全保障条約改定反対運動のなかで盛り上がった学生運動は、一時期の退潮ののち、1965年ごろからふたたび激しさを増し、とくに70年安保改訂にむけて、1967年以降、学生は街頭へ出て、警官隊との衝突を繰り返すようになる。そして1968年には国際反戦デーにあたり数千人の学生が新宿駅を占拠し、騒乱罪の適用をまねくにいった。学生はまた、大学そのものへもその攻撃の矛先を向け、東京大



写真1 1 4 学長選挙に反対し、本部庁舎玄関に座りこむ一部学生

### 第3節 研究教育体制の拡充

学では学生の処分をきっかけに学長が辞任し、執行部が辞職する事態に発展した。日本大学では、全共闘の学生が大学当局の多額の使途不明金を追及して長期間にわたり、大学を占拠した。翌1969年にはいっても、混乱はつづき、東京大学では入学試験を中止するまでにいたった。この年、全国で紛争中の大学は、国立57、公立11、私立44校にのぼった。国立大学については、これは76%にあたり、うち31校でバリケード封鎖が行われていた。検挙された学生は、1969年度で国立大学関係で4,582名、うち起訴された者は1,316名であった。千葉大学では、検挙された者66名、起訴された者5名であった。この事態に対し、政府は、1969年5月、急ぎ「大学の運営に関する臨時措置法」による收拾をはかり、同法は同年8月成立した。

千葉大学における紛争は、西千葉と亥鼻地区とで起こったが、『千葉大学三十年史』によれば、その経過と争点はそれぞれ異なっていたという。

西千葉地区では、1960年安保改訂反対闘争以降、おおむね平穏であった。この平穏な空気を破って紛争がはじまるきっかけとなったのは、工業短期大学部での自衛官通入学問題であった。1968年秋、工業短期大学部学友会委員長は公開質問状を出して、自衛官の通学および入学に関する見解の公表を同教授会に求めた。自衛官の入学を認めることは、大学の自治と研究の自由を侵し、軍国主義に手を貸すことである。さらに学生と相談することなしに、このような重大な問題について教員のみで決定をくだすのは、明らかに非民主的な大学運営にほかならないというのが、その主張であった。これに対し、同教授会は、翌1969年2月、自衛隊の違憲合憲のいかんにかかわらず、自衛官個人の教育を受ける権利を奪うことは許されないとし、学生の主張を退けた。1969年3月、学生の入学試験妨害に対し、同部では予備問題による試験を実施した。受験した自衛官1名は不合格となったが、同部学友会執行部その他の学生は、自衛官の受験拒否、入学試験の無効などを要求して、工業短期大学部主事、川喜多愛郎学長らにつよく迫った。混乱のなかで、3月末、学長は辞表を提出した。

学長事務取扱に選出された湊薬学部長は、早急に現行の規程にもとづいて新たに学長を選挙することを公示した。これに対し、人文学部、教養部教授会ほか医学部助手会・有権者一同などから、現行規程による学長選挙の早期実施を批判する意見が発表された。並行して、自衛官問題と学長選挙問題について評議会との団体交渉が学生との間に行われた。工短学友会執行部を占めるいわゆる全学闘は、その行動をエスカレートさせて、4月末ついに大学本部会議室を占拠し、さらに5月半ばには約70名の学生が本部をバリケード封鎖するにいたった。ここに評議員はこの事態にたいする責任を負って、全員辞任した。

1カ月あまりの空白ののち、6月末にいたって、評議員が新たに選出され、学長事務取扱に香月秀雄医学部教授が任命された。香月学長事務取扱は、まず学長選挙をすべて白紙に戻すこと、さらに現行選挙規程の再検討をはじめ、学内改革のための体制の確立を急ぐことを約束し、同時に学生による本部占拠という異常事態をすみやかに解消することに努力した。全学闘とこれと呼応する青医連が、9月末さらに教養部校舎の一部を占拠し、これを封鎖するなどの行為に出たのに対し、自治会とこれを支持する一般学生が封鎖反対の行動に立ち上がり、また人文学部、教養部教員も封鎖解除を求めて全学闘学生らと対峙するなど、混乱はなお続いた。本部を占拠していた学生が排除され、封鎖が解除されるのは、12月下旬にはいつてからのことであった。

亥鼻地区では、1969年3月、医学部学生自治会は、報告医制度と医局の民主化を要求して再三にわたり教授会との団体交渉を求め、授業放棄を強行した。団体交渉の結果、学生の要求はほぼ全面的に受け入れられ、医学部長と自治会委員長との間で確認書が取り交わされた。授業放棄は解除されたが、これが発火点となって、各教室で医局のあり方が議論され、5月には記念講堂で学生自治会、助手会、助講会と学部教授会が参加して、医学部討論集会が開かれた。批判は医局講座制の不合理に集中した。いったんはやや沈静化していた学内情勢は、6月にはいと、再び緊迫した。無給医がストライキに突入し、学生も大学管理法案に反対し、教授会の公開、差額ベッドの解消、自衛官通入学反対などの要求を掲げて授業を放棄した。8月には青医連が医学部長室を占拠し、さらに10月にいたって記念講堂も占拠された。これらの封鎖が解除され、学生の授業放棄が停止されたのは、1969年12月中旬以降のことであった。

## 第2項 学内改革

学園紛争は、学長選挙規程をはじめ大学の管理体制、またとくに亥鼻地区では医局講座制に対する批判を提起するものであった。1970年には、これらの問題の解決をはかるための努力が精力的に進められた。

学長選挙については、助手、教務職員、教育学部附属学校教員、医学部附属学校教員等に選挙資格を認めるかどうか、まず検討の主要課題となった。また学長選挙に学生の意思をどのように反映させるべきかも重要な問題点とされた。評議会は、1970年6月、これらの点について、助手の参加を認め、事務職員、附属学校教員等については参加を認めないとの基本方針を決定した。学生の参加に関しては、今回の学長選挙にはこれを認めないとして、これを今後の検討課題とした。

### 第3節 研究教育体制の拡充

紛争の発端となった自衛官の通入学問題との関連で、評議会は、自衛隊、防衛庁などからの委託研究は原則として引き受けるべきではないこと、自衛隊、防衛庁からの講師、研究費の委嘱、本学からのこれらの派遣は原則として認めるべきではないこととする方針を決定した。他方、工業短期大学部への自衛官の受験を拒否することはできないとして、具体的措置については工業短期大学部の自主的な判断に委ねられた。自衛隊、防衛庁などの構成員の大学院受験、自衛隊貸費学生の選考、自衛官募集への協力の諸点については、評議会は、統一方針を提示するにいたらず、当面関係各学部の判断を尊重して決定するとの立場を示すにとどまった。

医学部では、1969年10月以降、教授会、助講会、助手会代表による学部運営の新しいあり方について翌1970年8月まで精力的に検討を重ねた。これには無給医の会など医学部各層の代表もオブザーバーとしてこれに参加したが、学生自治会はついに参加することがなかった。医学部の意思決定に関わる組織と運営の理想図を描き出すことをめざしたこの検討会は、無給医の会のボイコットなどのために十分な結論を出すにいたらず、1971年1月、事実上消滅した。しかし、1975年9月、教授会、助講会および助手会それぞれ同数の代表によって構成される委員会が検討を重ねてきた医学部委員会暫定規程が、教授会の承認を得て実施に移されるなど、学部運営の改革に一定の成果を得ることができた。

## 第3項 1970年代における研究教育体制の拡充と総合化の進展

学園紛争の危機を乗り越え、学内改革をすすめた千葉大学は、1970年代、新たな飛躍の時を迎えた。

まず1970年代を通じて、各学部とくに人文、教育、理、工学部において、学生在籍数の顕著な増加がみられた。総数では、1970年の6,000名余から1978年には8,400名以上に増加している。教職員定員も2,232名から2,488名へと増加した。この増加は、既設の学部の定員増によると同時に、なによりも看護学部という国立大学では唯一のきわめて特色ある学部の新設、人文学部法経学科の改組、理学部地学科の設置、さらに工業短期大学部の改組による特設工学課程の設置によるところ大であった。数的な増加とともに、理学部大学院（修士課程）の創設、薬学部大学院総合薬品科学研究科（博士課程）の新設、生物活性研究所の発足、分析センターの設置など、教育研究体制の高度の次元での整備拡充も進捗をとげた。これらのうち看護学部の創設と大学院研究科の新設拡充については、項をあらためて述べる。

1946年、腐敗に関する学理とその応用とを目的として当時の千葉医科大学に設置された腐敗研究所は、千葉大学発足とともに同附置研究所として、戦後の不安定な食料事情のもとで研究と応用の両面にわたり多くの業績を重ねた。しかし研究動向の発展と時代の要請とに応じて、1973年、同研究所は、生物活性、すなわち物質と生体とのダイナミックな相関の学際研究により、従来、医学、薬学、農学に分散していた研究を生命科学の基礎研究としてまとめることを目的に、生物活性研究所として再発足した。

また学部の枠を越えた全学的な学際研究の体制が、社会の切実な問題に学術的に対応しようと環境科学の領域で確立されたのも、この時期であった。それはまた学術研究の成果を地域社会に還元していこうとする開かれた大学のあるべき姿をも示す努力であった。こうして1971年、環境科学研究機構が発足し、全学部教員の参加のもとに精力的に共同研究と講演会を行った。1978年、分析センターの共同研究教育施設としての設置もまた、学部の枠を越えて大型分析機器を集中することにより研究の高度化をはかるとともに、京葉工業地帯における分析センターとして地域社会の発展への寄与をも視野にいれたものであった。

地域社会に開かれた大学をめざす試みとしては、1972年に始まる公開講座をあげることができる。この年の公開講座は「環境と公害」を中心に全学企画として実施された。以降、1975年を除き、毎年、全学あるいは数学部の教員による公開講座が市民の関心をあつめるようになった。

国際的にも開かれた大学たるべく、国際交流への積極的な取り組みが、やはり1970年代に始まった。1975年には、夏休みを利用して実施された文部省の国際大学交流セミナーの一環として、千葉大学とニューヨーク市立大学との間で学生の交流が行われた。また1976年には、研究教育両面での国際交流をさらにすすめるために千葉大学国際交流委員会が設置され、さらに翌1977年には国際交流シンポジウムが開かれ、今後の国際交流の拡大の方策が検討された。

この時期における施設、設備面での充実としては、とりわけ医学部附属病院の新営、保健管理センターの設置などをあげることができる。

1937年に完成した医学部附属病院の建物は、新制医学部の発足以来、研究、教育、診療いずれの点でも、もはや時代の要請に十分にこたえることができない状態にあることが問題となっていた。しかし大学として、西千葉地区の整備を優先せざるをえず、亥鼻地区でも戦災によって焼失した基礎医学研究棟の再建が最重要課題とされた。これらの懸案が解決された1965年以降、ようやく病院新営の問題が取り上げられること

### 第3節 研究教育体制の拡充

となり、さらに検討と折衝を重ねた結果、1973年に第1期工事が始まった。しかし石油ショックの影響などもあって工事の完成は1977年にずれこんだ。新病院の完成にともない、旧病院は医学部の教育研究施設として利用されることとなった。看護学部の新設とその校舎の新営（1976年）、さらに生物活性研究所の習志野地区からの移転とその建物の完成（1977年）によって、亥鼻地区は2学部、研究所、病院を擁する総合キャンパスとして生まれ変わった。

1973年、学生と職員の心身の健康保持と増進をはかることを目的とする保健管理センターが、西千葉地区に設置された。学生部に同居という環境のもとで困難な活動を強いられていた同センターは、1978年建物の新営によりようやく本格的な活動を展開することとなった。学生・職員の厚生的一面では、1974年西千葉地区での新食堂の完成、また1976年、教養課程男子学生のための無名寮の建設、1979年、亥鼻地区での医学部専門課程学生のための学生寄宿舎の新営が、各方面の期待に応えた。

附属図書館の充実もまた、教育研究の両面で重要な課題であった。この点では、1970年代に附属図書館は大きな発展をとげた。館員のなみなみならぬ努力によって作成された、学生の図書館利用と資料検索の手引き書である『図書館で学ぶために』が、1974年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞を受けた。しかし1968年建設になる図書館は、大学の拡充とともに急速に狭隘化した。1978年以降、新館増築と旧館の改修が検討され、1981年にいたり新館の竣工をみるにいたった。これは、附属図書館が従来の学習図書館機能に加え、研究図書館として新たに飛躍するための基礎をなすものであった。

## 第4項 看護学部の設置

1970年代にはいと医師不足が危惧され、「無医大県解消」が叫ばれるようになった。たとえば当時の文部大臣坂田道太は1971年3月26日の衆議院文教委員会でつぎのように述べている。

わが国の医師養成については、種々問題がありますが、当面、(1)医師不足の解消のため医科大学または医学部の入学定員の増加を図ること、および(2)国公立大学の医学部学生にかかる経済的負担の格差の解消を図ることが喫緊の課題であると考えます（「医師養成に関する当面の考え方」『大学資料』40・41合併号1971.12.10）。

そのような背景があって、1971年7月医科大学等設置調査会が設けられ、12月には

「医師養成の拡充について」という報告が出されるのであるが、それはさておき、そこに看護学部部会が置かれ、1974年1月には「看護学部設置についての中間まとめ」という報告が出された。それとは別に、1973年10月東京都立保険大学設置準備調査会は「東京都立保険大学設置に関する答申」を出していた（『千葉大学三十年史』837～8ページ）。単なる看護技術の習得ではなく、人間理解にもとづく総合科学としての看護学の教育研究の機関が求められていたのである。

医学部出身で事情を熟知していたと思われる当時の学長相磯和嘉は1973年6月、部局長会議および評議会で、看護学部創設を積極的に進めることの同意を得、準備のために1974年度概算要求をすることを一任された。その1974年度予算は認められ、4月には千葉大学看護学部創設準備室が設置された。そして翌1975年には看護学部が設置され、機能・代謝学と基礎看護学の2講座で発足したのである。1976年に4講座、1977年に3講座、1978年に1講座、1979年に1講座が増設され、合計11講座となったが、これらはすべて初めから学科目制ではなく修士講座制をとっていたため（それについては本章第4節第3項で後述）、1979年最初の卒業生と同時に、看護学研究科（修士課程）が設置されるのに何の問題もなかった（『千葉大学三十年史』839～40ページ）。時代の要請があり、他大学に先がけてユニークな学部を構想したことが、かくもスムーズな学部および研究科の設置となって現れたのであろう。

## 第4節 新制大学院の発足

### 第1項 大学院医学研究科

新制国立大学の大学院は、新制大学の上につづく修士課程、博士課程という2つの教育体系を持つ組織として1953年4月に発足した。新制国立大学の創設が1949年5月31日で、その最初の卒業者が出るのが医学系・歯学系を除き1953年3月、それに合わせるためである。大学院設置に関する文部省の方針は、しかし、旧制大学で学位審査権を認められていた大学を優先する、旧制高校・専門学校を基盤とした大学には当分設置しないというものであった。

このため1953年に設置が認められたのは旧帝国大学（東京、京都、東北、九州、北海道、大阪、名古屋）、旧官立（単科）大学（一橋、神戸、東京教育、広島、東京工業）の12校だけでしかなかった。医学系・歯学系の卒業者が出る1955年には、東大を

#### 第4節 新制大学院の発足

除く旧帝大、旧官立医科大学（新潟、岡山、長崎、千葉、金沢、熊本）のほか、戦後生まれの旧制医科大学（東京医科歯科、群馬、徳島）でも医学系博士課程の設置が認められたが、他の研究科新設が認められることは旧帝大を除きなかった。千葉大学も、総合大学として出発したとはいいながら、医学部以外の学部の上に大学院が認められることは、修士課程ですら当面なかったのである。

ちなみに当初、大学院制度は今日のような法令によってではなく、各大学任意加盟の連合体ともいべき大学基準協会の「大学院基準」と、それを受けた文部省大学設置審議会の「大学院設置基準」によって根拠づけられていた。前者によれば、修士課程は「学部にて一般教養と専門分野の基礎的教養を積んだ者が更に精深な学識を修め且つ研究能力を養うことを目的とする」（大学基準協会、大学院基準第1の2）とされ、博士課程は「独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え文化の進展に寄与するとともに専攻分野に関し、研究を指導する能力を養うこと」（大学院基準第1の3）を目的とするとされていた。1955年の改正で修士課程には、研究者養成のほか、実社会の各分野で指導的役割を果たす人材の養成が、目的として付け加えられた（『大学基準協会十年史』1957年刊）が、千葉大学がそれらに寄与することは医学系を除き、当分の間なかったのである。

総合大学を謳いながら、大学院レベルでは事実上単科大学であり続けることの問題性を、学長ら当時の大学当局者たちが無視していたわけではない。1952年3月22日千葉大学で開かれた「旧制医科大学を包括する国立六大学学長会議」で岡山大学は、医学部以外の学部につづく大学院は「内容を審査した上で可能かどうか」を決めてほしいと要請し、続けて「只単に新制なるが故に大学院を置くのは不適當だということでは困ります、例えば岡山に優秀な人が居た場合、岡山には大学院が出来ないため外の大学院の出来た大学に引き抜かれるといったようなことが起こるとすると地方の大学は何時迄経っても発達しないことになります」と述べ、これに千葉大学も同調している。しかし文部省側の対応は、新制大学はまだまだ整備が必要で現状のままでの大学院設置は疑問だというものであった（議事録、ガリ版刷）。

このような文部省の基本姿勢は、10年間変わらなかった。実際、1963年までに国立大学で新たに大学院が設置されたのは、旧帝大・旧官立を除けば1958年に弘前、信州、鳥取の3大学（戦後生まれの旧制医科大学）、翌1959年に鹿児島大（旧県立医科大学）と計4大学だけで、おのおの医学研究科がつくられたに過ぎない。

## 第2項 1963年中教審答申と薬学、工学、園芸学研究科（修士課程）

大学院設置を認められない大学や学部の、文部省の消極姿勢に対する不満は大きかった。たとえば、1958年三重大学で開かれた「国立農水産関係大学長及学部長協議会」では、愛媛大学から「新制大学農学部、大学院設置の要望」が提案され、「新制大学も発足以来十年を経まして多くの卒業生を出し、又研究もかなり進んで居ります」（愛媛）、「新制大学は研究は第二として、昔の専門学校のように実際に役立つ者を養成すればよいとして、ウエイトを非常に軽く考えているように思われる」（東京水産）、「学部全体でなくともある学科だけは非常に充実しているという場合もある」（三重）、「大学院のある四年間のコースと専門学校より転換した大学のコースとの間に差があるという考え方であるが……差はつけてもらいたくない」（鹿児島）、「大学院を置く大学と、置かぬ大学……間で予算その他すべて違ってきているのでしばしば本省に申入れるのであるが、何らきいてもらえない」（岩手）等々の意見が出された。

これに対する文部省側の答弁は、「将来は別として現在として本省では置く考えはありません」、「現在の制度を充実することであって、大学院の問題は、論議の点になっていない」、「旧制大学のやり方をモデルとして考えられずに、研究を離れてはいかぬが教育の面を充分考えてほしい」という、にべもないものであった。しかし、新制公私立大学ですでに大学院設置が認められている点をつかれた際に、つぎのように答えたことは見逃せない。「国立は国が設置し、国の方針で動くが公私立については一定の基準に合致すれば言いかえれば設置審議会でもよしいということになれば本省で拒否出来ない」（『第十九回国立農水産関係大学長及学部長協議会議事録』三重大学農学部 1958年10月13～15日）。つまり、6年前には組織未整備が理由であったものが、「国の方針」が理由とされ、その変更により大学院設置が認められる可能性が示唆されたのである。

なお、大学院が設置されない新制大学卒業者のために、文部省は1年間の専攻科課程を用意したが、千葉大学では1954年に園芸学、1955年に工学、1956年に薬学の専攻科が認められ、後述する研究科（修士課程）創設まで存続した。

「国の方針」が大きく変わるきっかけとなったのが、1963年1月の中央教育審議会答申「大学教育の改善について」（本章第2節第2項で前述）であった。千葉大学の大学院拡充にとってとくに重要であったのは、「大学の設置および組織編成につい

#### 第4節 新制大学院の発足

て」の項で「現在、総合大学に近い構成をもち、博士課程の基礎となっている学部とそうでない学部とで構成されている大学のうち、教育水準の高いものについては、実態に即して適切な措置をとることを検討すべきである」と記されたこと、および自然科学系高等機関を拡充しようとする方向性である。

これより先の1961年7月、薬学部では「千葉大学薬学部大学院設置促進同盟会」を設置し、千葉県選出衆議院議員川島正次郎を会長とし、広く政財界の有力者を役員に網羅して運動を開始した（『千葉大学三十年史』99ページ）。これは同月10日に中教審第1次中間答申が出され、大学院問題がかなり詳細に論じられたことから、早い段階で運動を始めたということであろう。しかしその実現は、最終答申が出された後の1963年以降となった。1963年に国立大で先行設置された薬学研究科（修士課程）は、医学部を持たずに古い伝統を誇る富山大学（1920年富山薬学専門学校）だけで、千葉大学では翌1964年に金沢、熊本両大学とともに設置が認められた。ちなみに、1965年度には徳島、長崎両大学にも設置されている。医学部薬学科が1969年に設置された岡山大学では、1973年に薬学研究科が設置された。

理工系の研究科は中教審の、したがって文部省の重視するところであり、1963年にも横浜国立（工学）など3大学、1964年には山形（工学）など10前後の大学に設置された。千葉大学工学研究科は1965年の発足であるが、これは文部省が工学部の西千葉統合後の研究科設置を省議決定し、かつ松戸からの移転完了が1965年7月になったためであり、特段の問題があったわけではない。地元千葉県でも「京葉工業地帯の発展からみて必要」とし、1963年11月友納武人知事が自ら「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」の会長となって、設置運動を行っている（『千葉日報』1963.11.19）。

これらに反して、園芸学研究科の設置は1969年であり、遅い部類に属する。一般に国立大農水産関係学部は、①旧帝国大学農学部、②戦前からの官立高等農林学校等で新制大学に統合されたもの、③戦前は県立農業専門学校等であり新制大学統合にともない国立に移管されたものに三分類されるが、千葉大学園芸学部は第二類型に属しながら研究科設置ではその末尾、むしろ第三類型の一部大学に先行された。1964年5月千葉大学で開催された「第30回国立農水産関係大学長および学部長協議会」で、当時の文部事務次官はつぎのように述べている。

1964年度予算編成の際大学の体質改善が終わったら大学院に手をつけるべしとの議論もあったがその進行中でも希望と期待を与えるため若干の大学に修士課程を設置した。重大なときに期待に応えた積りである（『第30回国立農水産関係大学長および学部長協議会議事録』千葉大学園芸学部 1964年5月13～14日）。

これを見れば、修士課程設置の遅れは、園芸学部の「体質改善」が十分でないと思なされたためであることは間違いないが、具体的な理由は資料的に必ずしも明らかではない。1961年農業基本法が制定され生産性重視の選択的拡大の方向が打ち出され、また卒業生の動向が急変したのに応じて、「農業の総合的研究・教育と農業教員養成」を目的とする総合農学科が全国の大学で姿を消したこと、それにもかかわらず千葉大学園芸学部には残り「ついに本学だけの存在となってしまった」こと、1967年総合農学科が農業生産管理学科に改組されたその2年後に研究科設置が認められたこと（『千葉大学三十年史』102ページ）から、若干の推測ができるだけである。

### 第3項 理学研究科（修士課程）

千葉大学理学部は1968年の文理学部改組により、人文学部、教養部と同時に発足したが、その上に研究科をつくろうとする場合、最大の問題はそれらすべてが学科目制で出発したということである。1956年10月文部省は大学設置基準を（大学基準協会によってではなく直接）制定したが、その第5条はつぎのように定めていた。

- 第5条 大学は、その教育研究上の目的を達成するため、学科目制又は講座制を設け、これらに必要な教員を置くものとする。
- 2 学科目制は、教育上必要な学科目を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度とする。
  - 3 講座制は、教育研究上必要な専攻分野を定め、その研究教育に必要な教員を置く制度とする。

講座制が研究と教育とを分けない建前の制度であるのに対し、学科目制はもっぱら教育上の必要性を原理とする制度であった。また、第6条以下第9条までが定める教員組織の基準でも、学科目制は講座制より低く位置づけられていた。1963年中教審答申が、高等教育種別化構想との関連で、「大学院大学の学部は講座制に、大学の学部は学科目制によるのが適当である」と論じたゆえんである。

千葉大学理学部は改組が遅れたため、また文部省の強い要請があつて、数学科・物理学科・化学科（以上各4学科目）・生物学科（3学科目）の4学科制で、1968年発足した地学は共通2学科目としてとどまった。自然系5専攻がそろわない状態では、研究科設置は無理である。しかし、1971年度の留学生部廃止にともない、1971年度に生物学科、1972年度に共通学科目（地学）に各1学科目が増設されたこと、また、理学部発足自体が「地学科の大勇断」のおかげという共通認識があつて、地学科独立の

## 第5節 大学院博士課程設置の試み

概算要求のため理学部全体が協力したことにより、1974年地学科の増設 = 5 学科制理学部の完成に成功した。ここから講座制への昇格、理学研究科（修士課程）設置まではあと一步である。5 専攻からなる理学研究科は、翌1975年に設置された（『千葉大学三十年史』160～2、581～3ページ）。

ちなみに、本章第2節第2項との関連で文理学部を設置していた他の13校の自然系研究科（修士課程）発足時期を見れば、1976年信州大理学、静岡大理学、1977年弘前大理学、鹿児島大理学、1978年埼玉大理学、富山大理学、愛媛大理学、1979年山形大理学、茨城大理学、1982年山口大理学、佐賀大理工学、1985年島根大理学、高知大理学となっている。千葉大の文理改組が2校を除き最終であったにもかかわらず、大学院設置が最初となったこと、文部省の指導にもかかわらず文理学部改組をしなかった2大学が、大学院設置において不利益を被っていることなどが理解されよう。

## 第5節 大学院博士課程設置の試み

### 第1項 薬学系博士課程の設置

修士課程設置が認められれば、つぎに博士課程を望むのは、研究者・教育者の人情というべきであろうか。修士課程が発足した直後の1964年5月、微生物化学研究室の山岸三郎教授は薬学部同窓会機関紙上で同窓会有志の支援に感謝するとともに、つぎのように述べている。

大学院修士課程設置の実現は実は「事成れり」でなく、むしろ「事始め」であるともいえるものです。その理由は昔流にいうと学部としていわば元服がすんだというところで、まだ次に博士課程研究科の設置、薬学部の規模拡大即ち当面二学科制の設立、付属研究施設の設置、建物の新営等、今後の問題が山積している状態です。しかし、最も大きく立ち塞がっていた大学院修士課程設置問題が解決されたことが、同窓会員の皆さんに明るい希望を与えたように、大学の教員にも強い研究意欲と教育への情熱をかり立てずにはいないでしょう（『千葉薬学同窓会報』創刊号 1964.5.1）。

「今後の問題」のうちまず実現したのが、1966年に認められた薬学科・製薬化学科の2学科制である。1971年に製薬化学科が第1回卒業生を出すと同時に、薬学研究科製薬化学専攻（修士課程）が設置された。しかし、博士課程の設置はなかなか認めら

れなかった。国公立薬学部長会議は1966年6月以降毎年、薬学教育完成のため新制大学に大学院博士課程を設置すべしと要望していたが、文部省は消極的態度を示すのみであったという（『千葉大学三十年史』802ページ）。

変化の兆しが見られたのは、医師不足が叫ばれ、全国各地に新設された医科大学が最初の卒業生を出す（例えば、自治医大の設置が1972年、最初の卒業が1979年）数年前の1970年代後半に入ってからのものであった。1976年に博士課程設置の1977年度概算要求は認められなかったものの、「千葉大学・富山医科薬科大学薬学系博士課程設置改革等調査経費」が文部省で計上され、1976年度も調査経費の配分を受けることができた。ちなみに富山医科薬科大学とは、当時新設された国立医科大学の1つで1975年10月に設置され、翌年4月富山大学薬学部が事実上移管された大学である。富山大学薬学部が修士課程設置に関し千葉大学に1年先行したことは前述した。

薬学部では従来からワーキンググループが構想案を練っていたが、改革等調査経費の内示にともなって千葉大学内の公的委員会の組織が必要となり、1976年12月「薬学系博士課程設置特別調査委員会」が香月秀雄学長を委員長として発足した。しかし、薬学部および全学の1年間の検討・対文部省交渉にもかかわらず、1978年度概算要求は認められなかった。同年度に薬学系博士課程設置が認められたのは、富山医科薬科大学だけであり、千葉大には大学改革等調査経費が示達されただけに終わった。薬学研究科総合薬品科学専攻（博士課程）の設置には、さらに1年間の交渉・検討が必要だったのである。

その経緯は『千葉大学薬学系博士課程設置調査報告書（中間報告）』（1977 3）『同（中間報告）』（1978 3）『同』（1979 3）に詳しいが、検討課題は①専攻名と専攻数、②後期3年の独立大学院（後述するように1976年の学校教育法改正で可能になっていた）か5年制大学院か、③大講座制に移行するかどうか、④生物活性研究所・医学部附属病院薬剤部と協力するに際しての医学部との摺り合わせ、⑤新課程に合わせた修士課程の改組、⑥新研究科設置に対応する学部の改編、等々多岐にわたっていた。それらの問題を1つ1つ乗り越えて対文部省交渉に臨み、1979年1研究科1専攻の博士課程設置を実現させた関係者の苦労は、察するに余りある。なお、その後国立大学で薬学系大学院博士課程が認められるのは、6年後の1985年に金沢、熊本、1986年に岡山、長崎、1987年に徳島である。千葉大学の先行ぶりがうかがえよう。

## 第2項 農学系連合大学院（博士課程）の試み

農学系大学院の博士課程が、いわゆる新制大学で構想されるのは、千葉大学園芸学部修士課程が設置された翌年の1970年10月のことであった。弘前大学で開かれた「第43回国立農水産関係大学長および学部長協議会」の解散後、『ブロック大学院』構想に関する検討会議が博士課程を設置済みの旧帝大関係者を除いて開かれたのである。その案内状は以下のようなもので、発議した有志6大学学長および農学部長のなかには、千葉大学園芸学部長も名前を連ねていた（ほかは、宇都宮大農学部長、東京教育大農学部長、東京農工大農学部長、東京水産大学長、茨城大農学部長）。

最近新制大学にマスターコースが殆どできるようになり、マスターコースとドクターコースの数のアンバランスを生ずるようになりました。この辺で新制大学もドクターコースについて検討する必要が生じて来ました。個々の新制大学にドクターコースを作ることは非常に無理がありますので、関東ブロックの有志相寄り、ブロック大学院博士課程（仮称）の構想が生まれて来ましたので、皆さんのお集まりの会を利用して検討会を持ちたいと存じます。

「ブロック大学院」構想の事実上の発案者は、東京農工大教授の川村亮であったが、学位審査権などに関し旧制大学が形式上不当に偏重されていること、私立大学では大学院が安易に認可されていることなどを批判し、「全国の新制国立大学（現在博士課程のない大学）の学部をブロック別に分け、それぞれの地域（ブロック）に共通の大学院を置く」ことにより、新制大学の優れた農水産関係教員が学位審査・教育研究面で不利な取り扱いをされないようにしようと提案していた。農水産系の学問分野がいわゆる応用科学に属し、生産性向上など現実の目標達成のために異なる研究分野間の相互関与・協力が日常的に行われているため、個別大学の枠を越えたブロック大学院構想になじみやすかったのであろう。

ブロック大学院構想は、川村の手によりパンフレット『博士課程ブロック大学院設立に関する新構想とこれに伴う大学改革』にまとめられたが、その特色は①全ての大学・試験研究機関で研究に従事している者が「現在の地位のままで希望をもってその特色を十分に発揮できるような制度を作ること」、つまりいわゆる旧制大学との格差是正を主目的の1つとしたこと（したがって、1963年中教審答申の大学院大学構想には批判的であった）、②研究室定員はなく、個々の研究者の申請による個人参加としたこと、③事務局以外には特別な建物や定員がない建前で、設立に要する経費が比較

的少ないと考えられたこと、などであった。それらの内容はほとんどそのまま千葉大学園芸学部を含む有志5大学（東教大農学部は筑波移転問題のため署名せず）の『博士課程ブロック大学院設立に関する新構想（案）』（1971年5月）に引き継がれた。この構想案は全国の新制国立農水産系大学および学部配布され、それに対する賛否の意見は千葉大により集約されて、1971年10月に島根大学で開かれた「第45回国立農水産関係大学学部長協議会」で発表された。そこでは「学位審査の点はよいとしても、研究面でプラスになる保証がない」などの問題点も指摘されたが、おおむね前向きに検討してよいとの結論になった（『第45回国立農水産関係大学学部長協議会議事録』島根大学農学部 1971年10月27～8日）。

その後この構想案は、学術審議会、全国学長会、国立大学協会などにも紹介され、文部省の注目するところともなった。農水産関係大学学部長協議会としては、1973年12月、第49回協議会決議に基づき連合大学院制度化のためつぎのような要望書を文部省に提出している。

博士課程大学院を現在のようにひとつの大学学部を基礎として、その上に設置するもの以外に「博士課程を持つ大学」「修士課程までの大学」の枠を越えて、地域的あるいは専門的に類似の数大学（数学部）が集まり、これらを基盤とした連合形態のものも設置しうる省令を定めること。

1974年6月に大学設置審議会は「大学院設置基準」と独立大学院制度の創設、後期3年のみの博士課程の設置等を答申した。後二者は1976年5月に学校教育法一部改正案が成立、6月施行されて実現するが、これらは連合大学院の実現可能性を高めるものであった。改正案成立直前の「第54回国立農水産関係大学学部長協議会」で、文部省大学局審議官はつぎのように説明している。

ただいま文部省内に「大学院問題懇談会」というものを設けまして、ここで学識経験者の方々にいろいろとご審議をわずらわしているところで……実はこの懇談会で独立大学院の細かい中身等御検討いただいている最中でございます。明らかになりましたらまた適当な機会に御連絡申し上げたいと思っておりますが、その関連できょうの重要な議題に挙がっておりますこちらの方の連合大学院、こういうことも大変具体性を帯びまして検討され、またやがて実現するというようなことになろうかと思うわけでございます（『第54回国立農水産関係大学学部長協議会議事要録』東京農工大学農学部 1976年5月19～20日）。

この間、同協議会では1975年7月、1976年7月と「博士課程連合大学院の実現化」を文部省等に要望し、それに応える形で1975年度から3カ年にわたって東京農工大に

## 第5節 大学院博士課程設置の試み

設立構想検討のための調査費がついた。ついで1978年4月には同大に農水産系連合大学院（仮称）創設準備室が置かれることになった。連合大学院の実現は目前と思われたのである。連合大学院を「博士課程を持つための手段」と考える大学も多かったから、1977年段階で農学関係の参加希望国立大学は、北は茨城大から南は琉球大まで24大学27学部1研究所にのぼった（『連合農学研究科設立の歩み』東京農工大学大学院連合農学研究科 1989年 12ページ）。

しかるに、弾力化された設置基準のもとに特色ある大学院をつくるという文部省の方針は、複数大学にまたがる連合大学院だけでなく、その他のさまざまな発展の可能性をもたらすことになった。後期3年のみの博士課程として最初に設置されたのは、1976年度のお茶の水女子大学人間文化研究科、静岡大学電子科学研究科であったし、学際領域での独立研究科や独立専攻が認められる可能性も増加した。後述する千葉大学総合大学院構想も、そのような多様な発展可能性の流れのなかから出てきたものであり、別の道を選んだ農水産系学部が連合大学院への参加を辞退する可能性もまた増大したのである。また、創設準備室ができてもなかなか連合大学院が進展しないことから、連合大学院を「博士課程を持つための手段」とのみ考える大学はつぎつぎに脱落していった。

千葉大学園芸学部が新潟大農学部とともに、最終的に連合大学院参加を辞退したのは1979年10月のことであった。関東地区の連合農学研究科は結局1985年になって、東京農工大を中心とし茨城大、宇都宮大を加え3大学のみ農学研究科（修士課程）等を母体として編成された。それと同時にあるいはその後、四国（愛媛大）、九州（鹿児島大）、中国（鳥取大）、東北（岩手大）、中部（岐阜大）の各地区に連合農学研究科（ ）内は中核となる大学農学研究科）がつくられ、それとは別に連合獣医学研究科が作られたが、それは本稿とは直接関係のない話である（前掲『連合農学研究科設立の歩み』参照）。

## 第3項 工学系連合大学院（博士課程）の試み

この項は『関東国立大学工学系連合大学院博士課程構想（第2次案）』（関東国立大学理工学系連合大学院博士課程設置準備協議会 1977年3月）、『東京農工大学百年の歩み』、『千葉大学工学部六十年史』、「大学院博士課程 DC委員会」の記録などによって記述している。

一方に農学系連合大学院設置の全国的運動があり、他方で大学院設置基準の見直し

作業が進むと、農学系と同様に応用科学的要素の強い工学系でも、連合大学院の構想が模索されるようになった。中国・四国地方の国立大学工学部はもう少し早くから連合大学院設置に向けての動きを見せていたが、関東地区では1974年3月5日、つまり大学院設置基準答申の3カ月前に、やはり東京農工大学の呼びかけで最初に「博士課程設置に関する懇談会」が開かれた。ついで答申後の11月25日、関東地区国立9大学（茨城大、宇都宮大、群馬大、埼玉大、千葉大、横浜国立大、山梨大、東京農工大、電気通信大）の各工学部長と関係教員が電通大に集まり、「大学院問題に関する懇談会」が開かれた。ここで「関東地区国立大学工学部研究科博士課程設置促進協議会」（略称「関博協」）が結成されたのである。

関博協では個々の大学が独自に博士課程を持つことは困難として、9大学による連合大学院構想の作成が試みられ、1975年7月1日群馬大学で開かれた第4回関博協で東京農工大、電通大、群馬大の委員の協議にもとづき群馬大がまとめた構想案が検討に付された。原則とされたのは、①大講座制で、原則として全員参加、②1つのDC講座は同一大学内の学部講座が協力してつくり、その編成は各大学に任せること、③共同利用研究所を設置し活用することという、農学系連合大学院構想原案に比べて研究者個人でなく構成大学の独立性の強いものであった。

これは各大学の検討を経、1976年1月13日茨城大での第7回関博協で「関東地区国立大学理工学系連合大学院博士課程構想（試案）」にまとめられ、文部省への調査費要求資料として採択された。10月には東京農工大を窓口調査費が認められ、関博協は名称を「関東国立大学工学系連合大学院博士課程設置準備協議会」と改め（略称は「関博協」のまま）設置のための具体的な検討に入った。

この間、関博協の中心となった世話大学は群馬、東京農工、電気通信の3大学で、千葉大学工学部はそれほど大きな役割をになおうとはしなかった。というのも、工学部では1974年12月25日教授会決定で「大学院博士課程設置準備委員会」（略称DC委員会）を発足させたが、そこでは①工学部独自案、②連合大学院案、③横浜国立、埼玉両大学と提携しての「三大学工学系連合大学院」構想が、並行して検討されていたからである。③は、1974年末に相磯和嘉学長が両大学学長と懇談した際に出てきた構想で、1975年6月段階で横浜国立の消極的姿勢が明らかになったが、それにもかかわらず7月14日DC委員会で、少数大学での連合可能性をも検討課題とするとして残されたものである。

1975年2月21日教授会では、関博協のアンケートに「博士課程設置希望」、連合大学院の「実現のための協力組織が出来れば参加する」と回答することを決定した。そ

## 第5節 大学院博士課程設置の試み

して、まったくそのとおりに関博協に参加しつつ、修士課程のうえに博士課程をおく単一大学院の概算要求を出すという対応を、道義的にはともかく事務的には問題ないとして行った。これは関博協でも話題とされ結局承認されたが、それは連合大学院が認められれば千葉大学も参加するという建前をとったためである。

しかし、第4章で述べる千葉大学総合大学院の構想が1976年8月から検討され始めると、工学部の大勢は総合大学院の方に傾いた。第1に、画像工学科など「連合に適さない特殊な分野があり、その専門分野の独自大学院を希望する空気が強」かったこと、第2に、1975年東京工業大学総合理工学研究科が独立大学院として、1976年静岡大学電子科学研究科が後期3年だけの博士課程として、1977年広島大学工学研究科が積み上げ方式の博士課程として認められたことなどが、他大学との連携によらない博士課程への望みをつないだことによる。

とはいえ、総合大学院構想試案も出ていない当時の状況では、工学部独自案として概算要求を出さざるを得ない。そこで問題となったのが、工学部の一部が独自案に、他が連合大学院に参加することの可否である。1977年に入ってから3回にわたってDC委員会で審議が行われたが、結局5月9日「工学部としての将来計画を、まとまった姿勢で進めるために連合大学院への部分的参加はとりやめる」という結論になった。この結論は5月13日、工学部長須賀恭一らによって直接関博協会長（農工大教授）に伝えられた。

しかし、すでに作成された1978年度連合大学院概算要求案が千葉大学も参加した形のもので時間的に修正困難であり、かつ5月23日に行われた第15回関博協の当番校がたまたま千葉大学にあたっていたため、「種々白熱した議論のすえ離脱が認められた」という。この直前の2月には、横浜国立大学が「総合大学院の計画に参加」するため関博協から脱退し、千葉大の直後には埼玉大学も離脱した。

こうして数年後自然科学系の総合大学院が認められるようになる（神戸大学自然科学研究科設置が1981年、そこに振り替えられる工学研究科博士課程の設置が1979年）と、工学系連合大学院の運動は消滅して各大学ごとに総合大学院ないし工学研究科博士課程をめざすようになった。それゆえに、今日工学系の連合大学院は存在していないのである。

## 第4項 千葉大学総合大学院（博士課程）の試み

千葉大学にはかねてより評議会内委員会として、研究方法の推進に関する第3小委

員会が設置されていたが、1976年6月の学長選挙で当選し8月1日に就任したばかりの香月秀雄は、同月同小委員会に総合大学院問題に関して検討を加えるよう諮問を行った。前任者相磯学長時代には、博士課程に関し薬学研究科と農学系、工学系連合大学院への個別対応がみられたが、香月新学長は千葉大学全体をカバーする、しかし学部から離れた総合大学院（後期3年の博士課程）という別の方向を指し示したのである。第3小委員会は総合大学院の基本構想等につき約1年間の検討のすえ、6学系（人間文化科学、コミュニケーション科学、環境科学、生命科学、材料・生産科学、理論・物性科学）研究科の構想をまとめた。

これを受けて評議会では1977年9月「千葉大学総合大学院問題特別調査委員会」を設置し、総合大学院構想についてさらに全学的レベルでの検討を開始した。同委員会は学長を委員長とし、第3小委員会主査、各学部、教養部、生物活性研究所および附属病院の教授、ならびに学生部長および事務局長をもって構成し、その下部組織として前記6学系についてそれぞれ専門委員会を設け、検討を行った。

副委員長は山根靖弘（薬学部、第3小委員会主査）および須賀恭一（工学部）専門委員会主査は特別調査委員が兼任したが、人間文化科学系大山正（人文学部）コミュニケーション科学系樋渡雅弘（教育学部）環境科学系山根靖弘（薬学部）、生命科学系萩原彌四郎（医学部）材料・生産科学系須賀恭一（工学部）理論・物性科学系渡辺康義（理学部）という陣容であった。まだ連合大学院構想を断念していない園芸学部が必ずしも積極的でなかったこと（園芸学部からは特別調査委員1名、専門委員としては環境科学系、生命科学系に各1名、材料・生産科学系に2名出ているだけである）当初学系の中心と想定された学部がどこであったかということが推察される。

千葉大学総合大学院構想は1979年7月に成案としてまとめられるが、当初案との大きな違いは、薬学研究科（博士課程）が設置されたため、学系の構成および内容を変えなくてはならなくなったことである。「本学既設の博士課程（医学研究科、薬学研究科）は、総合大学院完成の暁には、当然総合大学院の中に再編成されるものである」（『千葉大学総合大学院構想』1979年7月 1ページ）と建前上謳ってはいても、医学・薬学両研究科の定員を環境科学系など実現可能性のある学系に張り付けることはできず、すべては将来の問題として棚上げされた。生命科学系研究科の構想が作文の域を出なかったことは、入学定員が「検討中」とされ、形式的な数字さえ出されていないことで明らかである。

人間文化科学系、コミュニケーション科学系もまた基礎となるべき人文学部、教育

## 第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

学部がまだ修士課程すら持っていないため、実現可能性があるとは考えられなかった。1981年段階でコミュニケーション科学系が社会科学系に変わり、教育学系の分野がすべて人間文化科学系に移動する大きな変更があったとはいえ、これまた作文の域を出るものではなかったと考えられる。

問題は理学、工学、園芸学3研究科（修士課程）を基礎とし、実現可能性があると考えられた環境科学系、材料・生産科学系、理論・物性科学系である。材料・生産科学系は資源・材料・生産科学系と改称され、園芸学部はその生物資源科学専攻と、環境科学系の自然環境学専攻・社会環境学専攻への積極的な参加を求められた。それに理論・物性科学系を加えた3研究科（博士課程）が1980年度概算要求の重点事項として文部省に提出されるのである。それが園芸学部の連合大学院参加辞退に結びつくことになる。

## 第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

教員養成系大学・学部の大学院研究科設置は、理工農系などのそれと比較して大幅に遅れた。旧帝国大学や旧官立大学（東京教育大、広島大）に設置された教育学研究科は、教育科学の大学院であって教員養成を目的とする大学院ではない。後者が設置されなかった理由は、第1に教員養成系大学・学部の母体となったかつての師範学校が中等教育相当と低く評価されており（ちなみに旧帝大、旧官立は師範学校の教師を養成する高等教育機関）実態的にも師範学校・青年師範学校の大学移行の域にとどまっていたこと、第2に当面の政策目標が6・3制義務教育教員の質と量の確保にあり、学部レベルでの目的・性格の明確化、教育課程国家基準の制定によりそれを達成しようとしていたことである。1958年7月の第16回中央教育審議会答申は、つぎのように述べていた。

主として義務教育の教員の育成に当たっている国立大学においても、教員を育成するという目的が必ずしも明確でなく、免許法の欠陥と相まって、教員を育成するに必要な教育が十分には行われず、また設置当初の事情から教員組織、施設・設備もきわめて不十分であり、その形体についても、教員の育成のための統一ある教育を行い難いものもあり、他方教員の需給も十分な計画の下に行われていないため混乱を生ずるにいたっている。……教員の養成を大学において行うという方針を堅持すると同時に、開放的制度の下におけるこれらの欠陥についてはすみ

やかにこれに改善を加え教員の育成のための体制の整備を図り、その教育基準を確立しなければならない。

この答申に対しては、教員養成を国家基準の、つまりは国家の指導監督下におくことは「大学の自治」に反する、国立の教員養成をもっぱら目的にする特殊大学を作るとは、戦後教育改革の「開放主義」に反する、などの批判が続出した。したがって、中教審構想がすぐ実現したわけではないが、このような学部レベルの体制整備を重視する文教政策が教員養成系大学院設置と結びつかないことは明らかであろう。

教員養成系大学院（修士課程）が初めて設置されるのは、1966年東京学芸大学の教育学研究科においてであった。同大は1府県1大学の例外として創設された教員養成の単科大学であり、おそらくは東京教育大学を意識してのことであろうが、発足当初から目的意識として教員養成を強調しており、また単科大学故に教員養成のための自己完結的な教育課程を組織していた。そこが当時の複合大学における、他学部学生の一般教育、教職教育をも担当する学芸学部や、音楽、美術、体育、家政職業以外の一般教育と専門教育をすべて文理学部等の他学部依存する教育学部との大きな違いであった（海後宗臣他『教員養成 戦後日本の教育改革 第8巻』東大出版会 1971年第3章第6節）。東京学芸大学は中教審答申以前から、いわば答申の理想とした教育を行っていたといつてよい。

1965年同大より大学院設置計画の提出を受けた大学設置審議会は、教員養成大学独自の大学院についてはなんら法的な規定がないため、通常の専門委員会、常任委員会、総会だけでは不十分であるとし、専門委員会と常任委員会との間に特別委員会を設け、大学院の目的・性格については特別委員会で十分な審議をすることとした。また、教員の個人審査については、専門委員会のそれぞれの部会と教育関係の部会の双方で審査することとした。特別委員会においては、「義務教育諸学校に関する方面の研究が第一義であること」が確認され、そのために専攻の課程は「教育を含む講座」（例を数学専攻にとれば数式・図形教育）、「純粹に専門的な講座」（数学としてプロパーなもの）、「教科教育の講座」（数学科教育）の3種によって構成されなくてはならないとされた。さらに、現職教員（学士号を有する者）の入学についても十分配慮することとされ、修士課程設置が認められたのである（『東京学芸大学二十年史』1970年 第3章第3節）。それらの条件は後の教員養成系大学院でも、継承されることになる。

なお、同大学の課程制から学科制、学科目制から講座制への転換にあたっては、本来同一であって良いいくつかの講座が複数に分けられ（国語学であれば、国語学第一

## 第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

と国語学第二というように）、個人審査合格者を一方に集めて修士講座とし、他方は大学院を担当しない講座とするという厳しい措置が執られた。こちらの方は、後の教員養成系大学院では必ずしも継承されていない。

東京学芸大学大学院設置に際しての、このような設置審の慎重な審査は、初めての教員養成系研究科であるため前例になるということもあるが、安易な設置申請は受け付けないという意味の表れでもあった。実際、2年後の1968年に関西地区で学芸大と同じような位置にあった大阪教育大学に研究科が設置されたほかは、教員養成系大学院は10年間まったく認められなかった。

1971年6月の第22回中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」は、幼稚園から大学院にいたる全学校体系の再編成、飛び級進学や生涯教育をも論じたきわめて大部のものであるが、教員養成系大学院についても重要な提言をしていた。すなわち、「教員の養成確保とその地位の向上のための施策」の項において、

教員のうち、高度の専門性をもつ者に対し、特別の地位と給与を与える制度を創設すること。そのための一つの方法として、教育に関する高度の研究と現職の教員研修を目的とする高等教育機関（「高等教育の改革に関する基本構想」第二1の第4種（「大学院」）に属する。）を設けること。

を提言したのである。単に理念として研修の必要性を説いたのではなく、地位・給与の裏付けにより、研鑽と待遇改善との一体化を図ったのが特色であった。ここで「大学院」とは、多様化が構想された高等教育の一類型で修士課程に相当する機関である。

これを受けて、教育職員養成審議会は翌1972年7月「教員養成の改善方策について」建議し、「現職教員の研修を目的とする新構想の大学院の創設」の項で、さらに一歩踏み込んだ提言を行った。

現職教員が、その経験を掘り下げ不断の研修を積み重ねて、専門職としての資質能力を高めようとする努力を助長するため、次のような新しい構想による現職教員の研修を目的とする修士課程程度の大学院を創設する必要がある。

- (1) この大学院は、教職における優れた実績と能力を有する現職教員で、任命権者の推薦を得た者に対して、教育課程の理論、実際的な教育指導の方法、教科の専門的な事項、学校経営など教職に必要な高度の専門的な研修を行なわせることを主眼とする。
- (2) この大学院は、地域的な適正配置を考慮してたとえばブロックごとに設置す

ることとし……（以下略）

現存の教員養成系大学・学部に大学院研究科を設置するのではなく、新たに「創設する必要がある」というのである。

これに対しては、既設国立大学を代表する国立大学協会が反発した。国大協は「教員養成制度特別委員会」を設置したが、1972年11月に発表した「教員養成制度に関する調査研究報告書 教員養成制度の現状と問題点」で、既存の教員養成系大学・学部大学院を設置し、それを現職教員に開放することを提案し、つぎのように中教審等の構想を批判した。

大学院をもつことは、大学それ自体として重要であるのみならず、その大学院は新卒業生を受入れると同時に、現職にある教員にも開放されることが望ましい。ただし、この場合、大学院はあくまで一般の研究・教育の場として、他学部・学科における大学院と本質的に同一の構成および機能を備えるべきであり、とくに教員の現職教育を主たる目的として構想されるべきではない。また、教員の狭義の現職教育のため、修士課程に限定された大学院のみをもつ、いわゆる大学院大学を総合大学から分離して設立することは、大学院の名をかりるものであっても、結局、大学の基本的性格をうしなった一種の職能訓練施設として矮小化される危険を多分にとまなう。

特別委員会のその後の提言とあわせ考えれば、同委員会の危惧は、「任命権者の推薦」により新構想大学院が教員人事行政の手段となる、大学運営の「自治」が認められない、既設教育系大学・学部との格差が生ずる（既設大学には大学院が認められず、新構想大修士者のみに特別な資格・給与が与えられるなど）などであったとみてよい。

その後、調査費、創設準備費などの予算的裏付けを得て、教員大学院大学の開設の準備は進んだが、文部省も国大協の批判をまったく無視するわけにはいかなかった。そこで何度かの協議により国大協特別委員会の懸念が「払拭された段階」で、1978年度政府予算に新大学（上越教員大学、兵庫教員大学。いずれも国会審議過程で教育大学と改められた）設立が明示された（『兵庫教育大学十年史』第1章）。その懸念払拭の材料の1つが、同年度予算に10年ぶりに既設教員養成系大学（愛知教育大学）に大学院新設（修士課程）を認めたこと、その後の新設にも「積極的な姿勢」を見せたことだったのである。

この間、千葉大学教育学部はどのような動きを見せていたであろうか。『千葉大学三十年史』によれば

## 第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

当時の状況から、単独で大学院設置が困難であるという判断から、……隣接の横浜国立大学および埼玉大学との間で、3大学が協力し、いわゆる連合大学院について考える委員会が設けられ、1974年12月から1978年5月にいたるまで幾度かにわたって会合が催され、その具体的検討が行われてきた（259ページ）。

という。1974年末という日付から考えて、これが本章第5節第3項で述べた相磯千葉大学長ら3学長懇談の派生物であることは間違いないが、前述の背景にてらし考えれば、なんらかの成算あってのことであったとは考えにくい。1977年5月になって、文部省が既設教員養成系大学・学部のうち条件の整ったものから大学院を設置していくとの方針を明らかにするや、連合大学院構想は後退し消滅してしまった。

その後は個々の大学による大学院設置の準備作業が行われるのであるが、「条件」が整っているという点からいえば、千葉大学教育学部の充実ぶりには著しいものがあった。1965年から1978年にかけて、千葉県人口急増にともなう児童数の増加に応じ小学校教員養成課程の入学定員が増加し、さらに養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科（看護）教員養成課程、養護教諭養成課程と4つの教員養成課程新設が認められて、総入学定員は360名から600名になっていた。これに対応して教員定員もまた、68名から128名に増加していた。教員定員増はおもに「教科に関する専門科目を担当する教員」の充足にあてられたから、教育学部は専門科目の授業を他学部委ねる必要がなくなり、自己完結的な学科目、課程を組織できるようになっていたのである（同255～6、544～50ページ）。

このような前提があつてこそ、1980年6月に教育学部の研究科設置構想がまとめられ、それに対して翌年度に調査費が配布され、ついで1981年7月作成の1982年度概算要求『千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置計画』が基本的に認められて、1982年4月教育学研究科が発足するのである。国立教員養成系大学・学部47（旧帝大、筑波大、新構想教育大学を除く）のうち9番目の研究科設置で早い部類に属する。ちなみに、東京学芸、大阪教育、愛知教育大以降の先行大学をあげれば、1980年横浜国立、岡山、広島大（既存の教育学研究科とは別の学校教育学研究科設置）、1981年静岡、神戸大ということで、金沢大は千葉大と同じ1982年の設置である。なお、1996年に設置された高知大学教育学研究科が最後の第45番目であり（徳島、神戸両大学では教育学部を改組・廃止）これをもってすべての国立教員養成系大学・学部には修士課程が設置されたことになる。

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

第2章は1979年から1989年までを対象とする。1980年代前半には、人文学部改組による文学部・法経学部の創設（1981年4月）、教育学研究科（修士課程）の設置（1982年4月）、文学研究科・社会科学研究科（修士課程）の設置（1985年4月）が行われ、人文・社会系学部・大学院の充実により、千葉大学は総合大学としての実質を備えるにいたった。さらに1988年4月には、独立研究科である自然科学研究科（博士後期課程）が創設された。この章ではこれらの拡充、充実を中心として記述する。

### 第1節 文学部・法経学部の創設

政府は1970年代の初め、地方大学の人文系学部充実の方針を打ち出した。これを受けて千葉大学人文学部では、1975年6月、人文学部の将来構想を検討するために学部問題調査委員会を設置し、1976年3月、中間報告が提出された。

1976年8月に就任した香月秀雄学長は、就任直後に人文学部と話し合いをもち、人文学部改組による人文学部（現在の文学部）と法経学部の創設準備を促した。当時、金沢・新潟・岡山・熊本各大学の法文学部が、法・経済・文3学部に分離改組の方向に動きつつあり、大学設置審議会副委員長（のち委員長）でもあった香月学長は、千葉大学の文科系学部充実のためには、この機会を逃すべきではないと判断したのである。人文学部内には、いろいろな思惑で改組に消極的な気運もあったが、以後、人文学部改組は学長のリーダーシップのもとに推進されていった。学長の構想の中には、人文学部・法経学部の完成年度、すなわち創設4年後には、両学部のうえに大学院修士課程を創設するプランも組み込まれていた。この結果、1978年にまとめられた1979年度概算要求に、人文学部・法経学部の創設が、はじめて盛り込まれた。

1979年3月15日、改組に関する重要事項を審議するために千葉大学人文学部改組特別調査委員会が設置された。委員の構成は、(1)学長、(2)人文学部長および教養部長、(3)人文学部の教授4名、(4)事務局長および学生部長、(5)その他学長が必要と認めたも

## 第1節 文学部・法経学部の創設

の、である。4月、調査委員会の下に人文学部設置、法経学部設置、施設・設備の3つの専門委員会をおき活動を開始した。のちに、文学部教員組織、法経学部教員組織の2つの専門委員会が追加された。人文学部改組特別調査委員会は、4月23日の第3回会合において、文学・法学・経済の3学部に分離する将来構想は別にして、今回は人文・法経の2学部分離改組要求とする方針を決定した。これにもとづき6月12日の評議会で、1980年度概算要求事項の第1順位を人文学部の分離改組とすることが承認された。人文学部改組の概算要求は8月に文部省から大蔵省へ送られたが、結局、この年は見送りとなった。

各大学の実状調査を経て、1979年秋から1981年度概算要求へ向けての作業が始まった。1980年4月段階での改組構想はつぎのとおりである。

まず「千葉大学人文学部改組の7ポイント」を紹介する。これは人文学部改組特別調査委員会が作成した文書と推定され、改組が千葉大学にとってプラスになる面を具体的に記している。7月の「改組計画書」に記載されなかった内容を多く含み、当初の構想、要求にいたる経過、状況判断などを知るうえで重要である。

### 1 国の高等教育計画は、地方国立大学の人文系の拡充を指向している。

大学設置審議会大学設置計画分科会は、昨年末に高等教育懇談会の先の計画を承けて1980年代前半の我が国高等教育の計画的整備の方針を決定したが、その内容は、18歳人口の増加に見合って地方国立大学の質的な充実、構造の柔軟化・多面化、専門分野構成の均衡などを重要な柱とするものであり、地域的な点では、南関東地区の大幅な学生増を見越している（東京は新設禁止区域である）。

今その実態についてみると、人文系の拡充が見込まれている。その実績の状況は、信州、熊本、金沢、岡山、新潟の各大学の拡充改組が終わっており、千葉、静岡などの大学の改組拡充が新たに取り上げられるべき段階に当面している。

### 2 当文学部の拡充改組は、千葉大学発展の基礎要件である。

当文学部は、旧制高校をもたずに発足した唯一の文理学部から、1968年にその改組によって創設されたものであるが、理工系の研究教育体制の充実している本学にあって、修士課程をもたぬ唯一の専門学部で、本学が均衡のとれた総合大学として充実してゆくため、また新たに構想されつつある総合大学院構想（博士課程）が推進されるために、早急なその基盤整備が望まれる。

ちなみに、本学部は学生の入学定員が創設当時より倍増されて320名となっ

て規模が過大となり、管理運営上無理が生じてきている。また研究教育の専門分野の構成もあまりにも多岐にわたり、異質なものが混在し、現体制のままでの充実が限界に来ていて、2学部分離による拡充整備が是非必要となっている。

3 拡充改組に対しては社会的要請が強い。

当学部の入学志願者は、関東一円のみならず、全国から驚くほど多くの数に上っており、競争率も高く、共通一次試験実施以前においては8倍から10倍であり、実施後も3倍を越えている。また卒業生に対する各界の評価も高く、有利な地域条件もあって、卒業生の就職ならびに進学の状況は極めてよく、拡充に対する社会の期待と要望が大であるといえることができる。

4 優秀な人材が確保しやすい。

一般の地方大学がかかえる最大の悩みは、組織の拡充がなされても、優秀な人材を確保し、定着せしめることが甚だ困難であるところにある。そのために拡充は、ややもすると空洞化しがちであるが、当学部の場合は、幸いに好条件に恵まれ、優秀な人材の確保が可能であり、その点では、他大学にみられぬ充実した内容の改組が保証されている。

5 改組原案の作成には、十分な時日が費やされ、多面的検討が加えられている。

当学部の改組原案の作成に関しては、すでに1975年に学部問題調査委員会を発足させ、改組のあり方について全国の各大学の実状について基礎調査をなし、それをふまえて、いくつかの構想について検討し、中間報告を1年かけて作った。

その後、信州、熊本、金沢、岡山、新潟の各大学の人文系・法学系の改組が実施されたのに伴って、それぞれの大学に赴いて、教員が手分けして実地調査を行い、その検討の結果を基礎として、本学の実状にあうよう、新たな理念と構成をもつ原案を作成した。したがって、形式のうえでは国から調査費を受けてはいないが、実質的には、それに見合う詳細な調査・検討がなされている。

また、1978・1979の両年にわたって京葉工業地帯の産業社会の形成過程や、地方自治体の政策の展開を対象とする学際的な総合研究が、当学部教員の共同作業によって行われ、内外から大きな評価を得ると共に、ややもすれば教員各個の個別研究に閉じこもりがちな学部の研究体制に、新たな方向を切り開いた。すなわち特定研究「京葉における産業社会形成と展開の総合的研究」(800

第1節 文学部・法経学部の創設

万円)である。

6 新文学部は、新たな理念・構成と柔軟かつ多面的構造をもつ。

(略)

7 新法経学部は、新たな理念・構成と柔軟かつ多面的構造をもつ。

(略)

この段階での改組計画案は、表1 2 1に示すように、人文学部人文学科(17学科目)を人文学部人文学科(7大講座)に、人文学部法経学科(18学科目)を法経学部法学科(4大講座)および経済学科(4大講座)に組織変更するものである。なお、法経学科の社会学関係学科目は、改組後は人文学部への移行が予定されていた。また入学定員は320名から450名に、教員定員は74名から125名への増員を要求している。

表1 2 1 人文学部改組計画案(1980年4月)

現 行								改 組 後								
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員定員				備 考	学 部	学 科	入 学 定 員	大 講 座 数	教員定員			
				教 授	助 教 授	助 手	計						教 授	助 教 授	助 手	計
人 文 学 部	人文学科	80	17	17	13	0	30		人文学部	人文学科	150	7	36	15	3	54
	法経学科	240	18	18	18	8	44	「社会学・社会調査」は改組後、人文学部に移行	法経学部	法学科	150	4	20	11	5	36
	経済学科								150	4	18	11	6	35		
計		320	35	35	31	8	74		計		450	15	74	37	14	125

この案をもとに5月初めに文部省と協議を行った後、改組構想は大きく変更された。すなわち、人文学部人文学科は文学部人文科学科(3大講座)、史学科(1大講座)、文学科(5大講座)に、人文学部法経学科は法経学部法学科(4大講座)、経済学科(5大講座)に改組要求をすることになった。人文学部の名称は文学部にかわり、同学部の学科も3学科にわかれた。この構想の変更は、単一学科は好ましくないとする人文学部の要望を容れて、本学が文部省に強く働きかけた結果であった。なお人文科学科は、文部省の見解にしたがって、最終要求書では行動科学科に名称を変更

した。改組目的は以下の4項目に整理された。

- 1 本学が均衡のとれた総合大学として社会的要請に対応するためには、人文社会科学系の早急な基盤整備が必要である。
- 2 人文学部を文学部および法経学部に分離改組し、より充実した研究教育組織を整備する。
- 3 それぞれの教育課程ならびに研究体制を改善整備することにより、高等教育の多様化と社会の要請に対処する。
- 4 異質的混成学部における管理運営上の困難性を解消する。

1980年6月の評議会は、上記の人文学部改組計画の内容と、これを本学の最優先概算要求事項とすることを決定した。

次に、最終的に確定された人文学部改組計画の内容を、1980年7月付けの「千葉大学人文学部改組計画書」、「千葉大学人文学部改組計画の概要」によってみておこう。どちらも1981年度概算要求書に添えて、文部省へ提出されたものである。

改組目的は「概要」に簡潔に記されているので引用する。

- 1 千葉大学には8学部1教養部が設置されているが、文科系の専門学部としては人文学部のみである。本学が今後、文科系、理科系の均衡のとれた発展を期するためには、人文学部における人文・社会科学の早急な拡充整備が必要である。

このことは、文部省の「高等教育の計画的整備について（報告）」における地方国立大学の整備拡充方針に合致するものであり、また社会各方面の要請にも対応できるものである。

また、大学の教育研究の一層の進展のためには、大学院の設置が必要不可欠である。本学理科系学部には、大学院修士又は博士課程のいずれかの研究科がすでに設置されているが、現在の人文学部には未だ設置されておらず、この点についても均衡がとれていない。今回の拡充改組は、改組後の文学部および法経学部大学院修士課程を設置するための基盤整備ともなるものである。

- 2 最近における学術研究の飛躍的発展は、学問の専門分化傾向とともに、総合的、学際的教育研究の推進が要請されている。

本学は、これに呼応して、人文学部を人文科学と社会科学のそれぞれ単一組織、すなわち文学部および法経学部の2学部に分離独立させ、教育研究体制の整備を図るとともに、教育課程の質的充実と専門的および総合的、学際的研究の推進を図り、併せて、学部の管理運営上の改善を期するものである。

## 第1節 文学部・法経学部の創設

ここでは、人文学部改組による文学部・法経学部の設置が、本学の人文・社会科学部門の充実に不可欠であることが謳われているが、さらに、これが実現したときには、両学部大学院修士課程を設ける構想が打ち出されているのは注目に値する。人文学部改組は、学部においても大学院においても、本学が総合大学としての実質を備えるための全学的計画の一環であった。

上記の構想にしたがい新しく作成された改組計画案は、表1 2 1のとおりである。なお入学定員は320名から500名に、教員定員は74名から121名に増員要求をすることになった。

表1 2 2 人文学部改組計画案（1980年7月）

現 行								改 組 後							
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員定員			計	学 部	学 科	入 学 定 員	大 講 座 数	教員定員			計
				教 授	助 教 授	助 手						教 授	助 教 授	助 手	
人 文 学 部	人 文 学 科	80	17	17	13	0	30	文 学 部	行 動 科 学 科	55	3	12	6	2	20
									史 学 科	25	1	5	3	1	9
									文 学 科	60	5	14	9		23
									計	140	9	31	18	3	52
	法 経 学 科	240	18	18	18	8	44	法 経 学 部	法 学 科	180	4	20	12	4	36
									経 済 学 科	180	5	19	11	3	33
計									360	9	39	23	7	69	
合 計	320	35	35	31	8	74	合 計	500	18	70	41	10	121		

新設される文学部および法経学部の教育・研究構想は、「改組計画書」に詳しい記述がある。両学部の創設計画の中から、基本理念、構想上の特色、の2カ所を引用する。

### （文学部創設計画）

#### 1 文学部の基本理念

新しい文学部は、人間の行動と、それによって形成された文化と歴史について、専門的、総合的の両視点から教育研究を推進することを基本理念としており、旧来の文学部とは異なった斬新な内容をもつ行動科学、史学および文学の

3学科によって組織される。

この文学部の新たな研究教育推進の具体化にあたっては、とくに次の3点に留意する。

(1) 教育研究組織の弾力化

旧来の講座制、学科目制にあっては、各学科間はもとより、一つの学科内にあっても、ともすれば学科目の壁が存在して、共同の教育研究の推進を阻害していたことが指摘されているが、新しい文学部にあっては、大講座制を採用し、このような障壁を取り除き風通しのよいものにして、相互の協力関係の発揮が十全に行われるようにするとともに、とくに学生の教育にあっては、さらに学科の壁をもなくするように努めるものとする。

(2) 新たな人材需要への対応と教育課程の改善

旧来の文学部にあっては、間口の狭い専門深化の傾向のみが多く見受けられたが、新しい文学部にあっては、これを基盤としながらも、広い視野に立つ社会の要請に対応しうる協同を行うようにする。

そのために哲学、心理学および社会学の3分野を総合して、新たな理念をもつ行動科学科を設置し、新たな人材の育成を目指すほか、史学科、文学科にあっても、それぞれ幅広い基礎のうえに深い専門知識を身につけ、時代の要請に応じ得る新たな人材育成のための教育課程を実現する。

(3) 地域社会への貢献

千葉県は首都圏において重要な位置を占めているが、新文学部は、東京都および南関東地域において、今後急増が予測される大学進学人口に対して、適正な入学定員の増員を図り、優秀な人材を多く社会に送るとともに、研究面においても、急激な変貌を遂げつつある京葉の地域社会の要望に応えうる実績を上げていきたい。とくに、社会学、考古学、文化史などの諸領域については、千葉県のもつ特性を十分に考慮して、地域社会や歴史民俗博物館などの諸機関との密接な連携のもとに、他大学にみられぬ教育研究の新たな特色を出し、充実を期する。

2 構想上の特色

(1) 大講座制の採用

文学部は行動科学科、史学科、文学科の3学科構成とし、9大講座を置く。

これは人文系諸科学の教育・研究に対する多様な社会的要請に、柔軟かつ

第1節 文学部・法経学部の新設

表1 2 3 文学部の学科・大講座・教育科目

学科	大講座	教 育 科 目
行動科学科	哲 学	哲学、科学哲学、言語行動基礎論、倫理学、東洋哲学
	心 理 学	行動理論、実験心理学、社会心理学、人格心理学、応用心理学、行動計量学
	社 会 学	行動社会学、経験社会学、社会人類学、現代社会論、応用社会学
史学科	歴 史 学	日本史学、日本文化史学、考古学、東洋史学、西洋史学
文学科	文学基礎論	文学理論、比較文学、比較文化、言語学
	国語国文学	伝承文学論、芸能文化論、日本古典文学、日本近代文学、国語学、方言学
	英 米 文 学	イギリス文学史、イギリス文学、アメリカ文学史、アメリカ文学、英米文学論、英語学
	独 文 学	ドイツ文学史、ドイツ文学、オーストリア文学、ドイツ語学
	仏 文 学	フランス文学史、フランス文学、フランス文化論、フランス語学

弾力的に対応するとともに、大学院修士課程設置のための基盤整備を図るものである。

ア 人文諸科学における各領域の専門的教育体制を確立するとともに、相互の有機的関連のもとに、総合的な教育を可能ならしめる。

イ 多様化に即応した弾力的かつ適切な教員組織とし、大講座内はもちろん、講座間相互の協力により研究の深化と総合化を図る。

(2) 総合的、国際的学科としての行動科学科の設置

現行人文学科の哲学および心理学関係学科目に、法経学科から社会学関係学科目を移行させ、この三者を総合して人間の思考、行動、社会関係の原理および諸現象の包括的、総合的な教育研究を行うため行動科学科を設置する。

(3) 教育課程の改善

ア 行動科学科

行動科学科においては、従来単立していた哲学と心理学と社会学の分野を、行動科学という新たな理念のもとに総合し、互いに連携して教育研究を推進する。哲学は主として人間行動の認識、言語、価値などの面に光を与え、行動科学の方法論的基礎づけを行い、心理学は、人間行動の認知、学習、パーソナリティなどを解明するが、とくに実験的手法と計量的な把握

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

に重点を置く。また社会学は、社会レベルにおいて、コミュニケーション、人間関係や組織や文化の構造、社会の慣習などに則して、人間行動を解明する。

このような理念による3分野の統合は、新しいタイプの人間形成を目指すものである。

- ・哲学、心理学、社会学の3分野からのアプローチによる人間行動の諸現象の総合的把握および同時に個別専門分野の履修を可能とする新しい教育課程の編成
- ・人間行動研究の総合化のため、哲学、心理学、社会学の3分野の教員が共同で担当する行動科学概論および行動科学演習の開設
- ・教育課程履修上の多様な希望に対応する適切な体制として、複数教員制による履修および卒業論文作成指導の徹底

### イ 史 学 科

史学科は、従来、日本・東洋・西洋の3分野の研究に分極しがちであった体制を、史学研究方法論を本来的に確立することによって、これを総合し、千葉県のもつ史料上の重要性や、近く佐倉に設置される国立民俗博物館の豊富なスタッフと資料をふまえて、教育・研究の両面に新たな展望を拓くものである。

- ・歴史学全般に対する基礎科目として、史学方法論を必修科目として開設
- ・千葉県の風土的特色を生かす考古学の充実
- ・日本史で脚光を浴びてきている文化史の充実
- ・千葉県および関東地方に重点を置く地域史の充実
- ・文学部他学科および法経学部との連携による文学、国際関係等の関連科目の充実

### ウ 文 学 科

文学科は、言語学や比較文学・文学理論などの文学基礎論を柱として、総合化の基礎に据え、その成果のうえに国文学・英米文学・独文学・仏文学の各分野に特色ある教育・研究を実施する。

- ・語学文学研究の基礎となる文学理論、言語学、比較文学等を柱とする文学基礎論講座の設置
- ・一国の文学のみでなく、関連する他の語学文学の履修を可能とする弾力的教育課程の編成

## 第1節 文学部・法経学部の創設

・文学部他学科との連携による文化史等関連科目の充実

(法経学部創設計画)

### 1 法経学部の基本理念

新法経学部は、法学科と経済学科の2学科によって編成するが、これは、従来の法学と経済学との単なる並列的連合ではなく、社会の現実の要請に応えるべく、新たな理念による総合化を指向するものである。

従来、法学と経済学はややもすると社会科学としての相互補完の必要性をもちながら、むしろ逆に分離の方向に進んできたが、本学の構想する法経学部では、一方においては、それぞれの独自の分野の深化を図るとともに、従来の大学にみられない新たなプロジェクトを設けて、連携しながら実証的共同研究を行い、現実の要請に見合う学際領域の研究開発の歩を進めてゆくこととしている。なお、現法経学科では、1978年と1979年の2回にわたって文部省特定科学研究「京葉地帯における産業社会の形成と展開に関する総合研究」(研究費約800万円)を行い、29名の学部教員が協力して、国立大学としてはユニークな調査、研究を行い、千葉県や学界からその業績について高い評価を受け、近くその成果を刊行する予定である。

さらに教育面においてみると、このような新しい研究体制は、従来ややもすれば、法学士が経済学に弱く、経済学士が法学に弱いという欠点をもっていたのに対して、これら両分野の能力を適切に身につけながら、それぞれの分野の専門能力をもつという新たな人材の養成を指向している。すなわち新法学科においては、従来の法学部にみられるような細かい実定法の専門的細分化を行わず、基礎法学と政治学を基礎に据え、現実の要請に耐えうる法的見識と法能力をもつ人材の育成を目指す。また新経済学科においては、マルクス経済学とは異なる近代経済学を方法論的基盤に据え、原理と政策と計量分析において特色を出し、それに経営管理科学を加えて、従来の経済学部にみられない専門人の養成を目指す。

### 2 構想上の特色

#### (1) 法学、経済学の一体化

近年の学術研究は、ますます専門分化し発展しているが、他方においては、細分化された学問分野を広い視野に立って総合化することや、境界領域の学際的研究も重要視されつつある。本学人文学部法経学科においては、社会科学の代表的分野である法学、経済学が一体となって教育研究を行ってき

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

たが、国家政策と経済活動がますます密接に連動する今日、人文学部拡充改組にあたっては、法経学部として法学および経済学をそれぞれ学科として独立させ拡充しながら一つの学部に収め、大学の中において法学、経済学の現代的な総合化と学際的教育研究の実を上げようとするものである。

### (2) 大講座制の採用

法経学部は、社会諸科学各領域における教育研究上の多様な要請に、柔軟かつ弾力的に対応し得よう大講座制を採用し、法学科に4大講座、経済学科に5大講座を置く。

表1 2 4 法経学部の学科・大講座・教育科目

学科	大講座	教育科目
法学科	基礎法学	日本・東洋法制史、西洋法制史、法社会学、比較法
	公法学	憲法、行政法、国際法、刑法、刑事訴訟法、刑事政策
	民法法学	民法第一、民法第二、民法第三、商法第一、商法第二、民事訴訟法、経済法、社会法
	政治学	政治学、政治学史、日本政治論、政治史、行政学、比較政治
経済学科	理論経済学	理論経済学、現代経済学、経済学史
	計量分析学	産業組織論、統計学、計量経済学、計量経営学
	応用経済学	経済政策、財政学、金融論、国際金融論、社会政策、商業政策
	国際比較論	国際経済学、比較経済体制論、経済史、日本経済史
	経営管理科学	経営学、経営管理、企業論

### (3) 教育課程の抜本的改善

上記の改組目的に添い、大要次のような改善を図る。

ア 学期単位開設科目の大幅増加により、短期集中教育効果の向上

イ 低学年における教養的、専門的科目の開設および高学年における応用的、学際的科目の開設による教育効果の向上

ウ 法・経総合化による学際教育の充実

- ・学部共通必修科目の開設（憲法1、経済原論、政治原論、計12単位必修）
- ・学部共通関連科目として法学関係8科目、経済学関係9科目の開設（4科目16単位選択必修）
- ・法学科および経済学科双方の複数教員による学部共通総合講義の開設

## 第2節 文系大学院の設置

(1科目4単位以上選択必修)

大講座制の採用により、研究教育をより学際的、総合的なものにすることが、両学部に通じた理念である。文学部においては、とくに行動科学科の設置が、法経学部においては、法学科、経済学科を同一学部に取り入れたことが、その理念の実現として強調されている。1980年8月、人文学部改組計画は概算要求のとおり認められた。ただし事務機構については分離改組は行わず、人文学部の事務部が改組後は両学部の事務を担当することになった。本学では9月以降、人文学部から文学部および法経学部への移行措置の検討が始まった。

以上の経過で、1981年4月14日、文学部・法経学部が創設された。同年6月9日、両学部主催の創設記念祝賀会が、千葉市のロイヤルプラザホテルにおいて、文部省から宮地大学局長、学内からは香月学長、各学部長など多数出席のもとに盛大に挙行された。1983年3月には文学部・法経学部の新合同校舎が完成し、6月、両学部合同による新校舎落成式が行われた。

## 第2節 文系大学院の設置

### 第1項 文学研究科・社会科学研究科(修士課程)の設置

本学はかねてから文系大学院(修士課程)の設置構想をもっており、人文学部改組による文学部・法経学部の創設は、そのための基盤整備と位置づけられていた。したがって1980年7月の「千葉大学人文学部改組計画書」の最後に、大学院(修士課程)設置の項がおかれていた。文学部・法経学部が創設される以前の大学院設置構想が分かるので、全文を引用しておく。

文学部および法経学部の整備をまって、大学院文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)および経済学研究科(修士課程)を設置し、高度職業人の育成と博士課程進学的基础教育を行うこととする。その概要は次の通りであるが、細部については、なお鋭意検討中である。

#### (1) 文学研究科

文学部の大講座を基礎とし、次の専攻をおく。

哲学 心理学 社会学 史学 国文学 欧米文学

#### (2) 法学研究科

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

基礎法学講座、公法学講座、民事法学講座、政治学講座を基礎として、専門的な法学研究を行う。カリキュラム編成にあたっては、体系的な法学理論の修得とケースメソッド等の採用による、実用法的訓練に重点をおき、社会人の再教育を含む法曹養成を目指す。また同時に、博士課程への進学希望者も念頭におき、より高度な法学研究にスムーズに移行できるよう配慮する。

### (3) 経済学研究科

経済学研究科では、学部の専門的教育を基盤とし、より高度な専門的教育を志向するものとする。理論経済学講座、応用経済学講座、国際比較論講座を基礎とした、理論分析、計量分析、国際経済分析を中心に、総合的な理論分析、政策科学の研究体系の樹立を目標とする。教育面では特殊研究演習を主体とし、純粋理論を基礎として応用面・計測面・実証面での充実を図る。また、より高度の教育を求める学生の進学の希望に応えとともに、社会人の再教育の要望にも門戸を開くことにする。

計画の当初では、3研究科（文学研究科、法学研究科、経済学研究科）の設置が目標であった。1981年4月に文学部・法経学部が創設されると、大学院設置要求のための具体的作業が始まり、1982年度には文・法経両学部とも大学院設置検討委員会を発足させた。1984年度の概算要求に盛り込むために、1983年5月にまとめられた設置計画案のうち、専攻名と入学定員とを以下に示す。（ ）内は入学定員である。

#### 文学研究科（修士課程）

哲学（3） 心理学（5） 社会学（5） 史学（6）

国文学（6） 英米文学（6） 独文学（3） 仏文学（3）

#### 法学研究科（修士課程）

基礎法学・公法学（5） 民刑事法学（5） 政治学（5）

#### 経済学研究科（修士課程）

理論経済学・国際比較論（5） 応用経済学（5） 経営管理科学（5）

この要求は文部省が受け入れなかったため、計画を大幅に縮小して、1985年度からの実現をめざすことになった。すなわち、研究科は文学研究科と社会科学研究科の2つとし、専攻の数、入学定員を削減して、1985年1月に新たな計画書を作成した。

「千葉大学大学院文学研究科（修士課程）設置計画書」、「千葉大学大学院社会科学研究科（修士課程）設置計画書」から、設置理念、専攻名、入学定員を以下に示す。

（ ）内は入学定員である。

（文学研究科）

## 第2節 文系大学院の設置

### 設置理念

- (1) 近来、企業の求人に対する期待は多様化しており、とくにコンピューター部門や各種調査機関、ジャーナリズム関係や出版編集者、公務員、高校教員などの職種では、修士以上の専門的知識が要請される場合が少なくない。本研究科では、そうした専門的職業人の要請に大きな力を注ぎたい。
- (2) 社会人の再教育あるいは継続教育の要請に応えるためには、大学院がこれにあたるのが望ましいが、本研究科は、将来的には公務員、高校教員、専門的学力を求められている職種などからの要請に応じ、カリキュラムの柔軟化などの体制の整備を考えたい。
- (3) 東南アジアや中国などからの留学生の積極的な受け入れについて配慮する。また、近来、日本研究への関心が高まっている状況から、欧米各国の大学との交流の拡大により、日本研究者の来学も頻繁になり、より高度な国際交流の充実が期待される。
- (4) 本学の他の研究科の関連領域との提携を深め、学際的な研究分野を積極的に開拓することによって、文学研究科の独自な役割を果たしたい。また、他大学の大学院との単位互換や研究機関の利用などを積極的に推進し、研究活動の活性化を目指したい。とくに史学専攻では、その地理的な条件もあって、国立歴史民俗博物館との関係をより緊密にすることが要請されている。
- (5) 本研究科は、研究者として自立した研究活動を行うことが出来る能力を開発するとともに、大学や高等学校などにおける有能な教育者たりうる豊かな識見を育て、また、各企業における職業人としても、その専門知識と広い視野をもって活躍できる人材を養成することを目標とするものである。

### 専攻

行動科学(3) 史学(2) 日本文学(2) 欧米言語文化(3)

(社会科学研究科)

### 設置理念

- (1) 本学は、その立地条件からいっても、また、硬直化した古い「伝統」をもたないという点からいっても、巨大な人口を擁する首都圏から広く人材を集めることができ、その中から日本の社会科学の発展を担う後継者の養成が可能である。
- (2) 現代社会が現実に要請している高度の専門知識と応用能力を備えた種々の職業人を養成する。たとえば、計量経済学をマスターし、経済予測、需要予測が

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

できる人材は、各種金融機関、コンサルタント会社の渴望するところであろうし、また、コンピューター会計学をマスターした人材は、すべての大企業の会計組織の革新の波の中で大きな役割を果たすことができよう。さらに、法と政治の国際比較を重視する法学専攻の教育の中からは、国際的適応力のあるビジネスマンや公務員等の適材が養成されるであろう。

- (3) 数年の実務経験を持つ社会人の大学院への受け入れは、その者と大学との双方にとって有益であると考えられるので、特別な選抜方法を設けて便宜を図りたい。
- (4) 近年、日本経済または日本の企業経営、労働事情、人事管理などに対する諸外国の関心はきわめて強く、この方面については、世界各国からの留学希望者もますます増加すると思われるので、その受け入れと特別の教育体制についても配慮が必要と考える。
- (5) 本学の位置は、社会科学の研究に必要なあらゆるデータに接近するのに、至便であるのみならず、首都圏にある大学院、民間および諸官庁、地方公共団体の様々な研究機関と情報を交換し、人材の交流を図るなどの広域的な協力を推進するにもならぬ困難はない。これまでも経済企画庁との間で人事交流が行われたが、今後とも各種研究機関との協力を前向きに検討したい。

また、教育上もこの地理的利点を活用し、他大学との間で単位互換等の有益かつ効率的な協力体制を組むことも考慮する。

### 専攻

#### 法学(5) 経済学(5)

両研究科に共通の理念は、研究者の養成とともに専門的職業人の養成を目的とし、また社会人、留学生の受け入れを積極的に行うことであった。この設置計画は要求どおり認められ、1985年4月1日、文学研究科(修士課程)、社会科学研究科(修士課程)が発足した。

## 第2項 教育学研究科(修士課程)の設置

教育学部では、研究・教育体制を充実させ、研究的・実践的な教員、教育研究者を養成するために、かねてから大学院(修士課程)設置を考えていた。しかし、単独での大学院設置は困難との判断から、千葉・横浜国立・埼玉の3大学教育学部が協力し連合大学院をつくる構想のもとに、1974年から1978年にかけて、3大学教育学部で委

## 第2節 文系大学院の設置

員会をつくり検討を重ねた。1977年5月、文部省が条件の整った大学・学部から大学院を設置する方針を打ち出したため、この構想は消滅し委員会も解散した。これ以降、教育学部は本学に大学院を設置するための準備を開始した。

1980年6月、教育学部は、「千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置構想」を作成した。これは翌年の「設置計画書」の基礎となったものである。当初の構想を知るために、「構想」から設置予定の専攻と入学定員とを以下に示す。（ ）内は入学定員である。

学校教育（教育学専修・教育心理学専修）(10) 国語教育（5）  
数学教育（5） 理科教育（5） 音楽教育（5） 美術教育（5）  
英語教育（5） 保健体育（5） 看護教育（5） 社会科教育（5）  
家政教育（5） 技術教育（5）

設置予定年度は、学校教育から看護教育までの9専攻は1981年度、社会科教育専攻は1982年度から1985年度までの間、家政教育専攻と技術教育専攻は1983年度から1986年度までの間となっていた。

1981年2月、千葉大学大学院教育学研究科設置特別調査委員会が設置された。委員の構成は、(1)学長、(2)教育学部長、看護学部長および教養部長、(3)教育学部選出の評議員、(4)教育学部長が推薦した教育学部の教授1名、(5)事務局長および学生部長、(6)その他学長が必要と認めたもの、であった。委員長は学長、副委員長は教育学部長である。

1981年7月、1982年度概算要求のために「千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置計画書」が作成された。冒頭にある設置理念にあたる部分を引用する。

- (1) 現代社会における多様な教育問題に対処しうる十分な研究能力を持ち、教育界において専門的・指導的役割を果たし、教育現場と大学との双方における教育研究を媒介・結合する中核的实践者を養成するためには、大学院程度の専門的教育を要する。本研究科は、教育現場の経験を持たない大学卒業者の教育と、すでに教職経験を有する者の高度の現職教育あるいは再教育とを、統一的に行おうとするものである。
- (2) 教育についての理論と実践の結合の必要性和、教育の内容・方法を研究するにあたっての、教科の壁を越えた総合的視点の必要性和の二つは、一つの事柄の密接な関係にある両面である。すなわち、実践に役立つような研究は、必要・適切な内容を新たに創出しうる柔軟な総合性を持たねばならない。

したがって本研究科は、学生に対して、教育現場での実践に密接に関わり、教

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

科の枠を必要に応じて越えうる、総合的視野を持たせるための指導を行う。このため、後述するように、特に「授業研究」に教育課程における中心的位置を与え、授業と教育実習との研究を指導する。これは、従来、教育学部の上にある大学院の教授内容が、実践の場における教科内容との関係が不明のままに、周辺の個別的学問領域に分化・埋没しすぎ、教育実践との関係が弱くなりがちであったという傾向への批判的評価に基づいている。

- (3) 本学教育学部における、今日までの教育現場に関わる研究・研究指導の実績は、大学院設置を望むに相当する程度に達していると思われる。

実践に密接に関わる教育・研究のためには、附属学校教員との協力が必要である。学部の研究・教育における附属学校教員との協力は、従来、教育実習指導というまでもなく、各種の授業研究や附属学校教員の学部における授業分担等、さまざまな形で行われてきた。また、附属教育工学センターでは、授業研究とともに教育機器利用の指導を中心とする現職教育を計画している。

このような実績・条件を十分に生かして、教育現場と密接に関わる研究・教育を行うべきであると考えらる。

- (4) 教育学部の上に大学院修士課程を持つことにより、本学にすでにある大学院研究科との研究・教育における大幅な協力が可能となり、総合大学内の教育学部としての教育・研究体制を充実させ、実践的研究に必要な総合的視野を確保する方途が拡大されるであろう。

ここで強調されているのは、大学新卒者と教育現場での経験者の双方を教育対象とすることと、理論と実践の統一の見地から「授業研究」を教育課程の中心に据えることである。

つぎに1982年度設置を予定した専攻名と入学定員を示す。( )内は入学定員である。

学校教育(教育学・教育心理学・障害児教育)(10) 国語教育(5)  
数学教育(5) 理科教育(10) 音楽教育(5) 美術教育(5)  
英語教育(5) 保健体育(5)

社会科教育・家政教育・技術教育の3専攻は、1983年度以降に設置予定と「計画書」には記されている。1982年1月の最終の「設置計画書」では、理科教育と保健体育の2専攻が1982年度設置要求からはずれ、残りの6専攻の要求となった。

以上の要求が認められた結果、1982年4月1日、教育学研究科(修士課程)が設置された。学校教育、国語教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育の6専攻、

### 第3節 理系大学院の充実

入学定員35名でのスタートであった。入学式は4月28日に行われた。つづいて1983年度には、理科教育（10）、社会科教育（10）、保健体育（5）の3専攻の設置が認められ、計9専攻となった。さらに1987年度には技術教育専攻（5）が、91年には家政教育専攻（5）が設置された。

## 第3節 理系大学院の充実

### 第1項 薬学研究科総合薬品科学専攻（博士課程）の設置

1979年4月1日、既設の薬学研究科薬学専攻および製薬化学専攻（いずれも修士課程）を改組し、前期課程（入学定員29名）、後期課程（同12名）からなる薬学研究科総合薬品科学専攻（博士課程）が設置された。これにともなって薬学部では、13講座を統合して4大講座（衛生薬学、医薬品素材学、薬効・安全科学、医療薬剤学）に編成し直し、同時に2学科制（薬学科、製薬化学科）を1学科制（総合薬品科学科）に改組した。

『千葉大学学報』508号に記載の、博士課程設置の事由は以下のとおりである。

近年、人を中心とした医学・薬学それぞれの進歩にともない、学問領域が細分化し、薬学研究と医療との間の空白領域が拡大している。薬学の研究分野を拡大し医学との境界領域を埋め、広い視野に立つ高度の薬学研究者を養成することが強く要望されている。

この要望に応えるため、医と薬との共同研究体として独自の発展を続けてきている生物活性研究所および医学部附属病院薬剤部との連合を図り、また同時に医学部の基礎および臨床医学系各部門の協力を得て、医学との境界領域に広い視野をもつ高度の研究能力を有する者の養成を行おうとするものである。

### 第2項 看護学研究科（修士課程）の設置

1979年4月1日、看護学研究科（修士課程）が設置された。専攻は看護学の1専攻、入学定員は15名、修了者には保健学修士（1981年に看護学修士と改正）の学位が与えられる。設置事由を記した文を、『千葉大学学報』508号から引用する。

看護学部は、看護専門領域がかかえている諸問題を、解決の方向へ進展させ得

## 第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

る人材の育成を目的として創設され、将来、修士課程をもつ学部として発足した。したがって、本学部の目的を達成するためには、独自の教育と研究を展開する基本理念およびその実現方策が、まず問われなければならない。そこで、教育と研究の一貫性を図る学部として、当初より講座制を採用し、統合したカリキュラムの作成に努力を傾けてきた。

学部発足以来、看護学に関する教育と研究について様々な角度から検討を重ねた結果、一般教養課程、専門課程の一貫性を主軸とすること、看護学を人間科学の一専門分野として位置づけることおよび人間に関する諸科学を看護の立場から系統立てるという結論に達した。

学部教育では、広い一般教養と看護の基礎科学および実践学の知識の習得を目標としており、この目標を達成した後、看護学の各領域における専門的知識の習得と、それに必要な研究能力を育成発展させるためには、より高度な教育が必要である。すなわち、看護学の確立と発展に寄与できる人材の育成、基礎看護学および応用看護学各領域における教育者、研究者および指導者を育成するためには、高度な専門職業教育および研究を行う大学院を設置する必要があり、設置されたものである。

### 第3項 工学研究科・園芸学研究科（修士課程）の拡充

#### (1) 工学研究科建築工学専攻（修士課程）の設置

1983年4月1日、建築学専攻から建築構造系を分離独立させて、建築工学専攻（入学定員7名）が設置された。これにともない既設の建築学専攻の入学定員は、17名から10名となった。

#### (2) 園芸学研究科園芸経済学専攻（修士課程）の設置

1983年4月1日、既設の農業生産管理学専攻の改組により発足し、入学定員は10名であった。

### 第4項 自然科学研究科（博士後期課程）創設の準備体制

#### (1) 工学研究科生産科学専攻（博士課程）の設置

1986年4月1日、千葉大学総合大学院構想にもとづき、将来は自然科学研究科の一

#### 第4節 自然科学研究科（博士後期課程）の創設

専攻となることを予定して設置された。工業生産および生物生産それぞれ固有の分野の深化はもとより、両者の融合を意図した新しいタイプの教育・研究組織である。教員組織には主として工学部と園芸学部の教員が参加し、総人数は82名（非常勤5名を含む）。1講座は教授6、助教授3、助手1の計10名からなる大講座制で、全体は、生産工学、システム工学、計測情報科学、生物生産基礎科学、生物工学、生物資源生産学の6大講座で構成され、入学定員は18名であった。

#### (2) 理学研究科数理・物質科学専攻（博士課程）の設置

1987年4月1日、千葉大学総合大学院構想にもとづき、将来は自然科学研究科の一専攻となることを予定して設置された。教員組織には理学部、教育学部、工学部、教養部の74名の教員が参加し、非常勤9名を加えて総数83名。教育・研究組織は、従来の学部や研究科の組織編成にとらわれない新たな観点による大講座制をとり、数理科学、物質基礎科学、物質構造分化科学、物質機能科学、像形成科学の5大講座で構成され、入学定員は15名であった。

### 第4節 自然科学研究科（博士後期課程）の創設

1980年度から1983年度にかけて、1979年作成の「千葉大学総合大学院構想」（第1章第5節第4項で既述）にもとづき環境科学系、生産科学系、理論・物性科学系の3研究科の概算要求（年度により名称変更、優先順位はあるが、基本は同じである）が行われたが、文部省の反応は鈍かった。「教員組織等が充実した大学には」大学院の設置、研究科・専攻の増設等、引き続きその整備充実に力を注いでいるという文部省の建前であったが、当時の行革ムードもあり、また諮問機関である大学院問題懇談会（座長：大泉孝上智大学名誉教授）の「大学院の改善・充実について」が1983年3月、修士課程はともかく「博士課程の拡充については慎重な扱いが必要」と述べていたからである。

そこで1982年8月香月学長の跡を襲った井出源四郎は、1983年3月今後の具体案の検討を評議会内第4小委員会で行うこととする一方、3研究科構想を1つにまとめ自然科学総合研究科（仮称）とするよう方針を変更した。自然科学系総合大学院の具体案は、第4小委員会のもとにつくられたワーキンググループにより4月から6月にかけて検討され、数理・物質科学、生産科学、像科学、生物資源科学、環境科学の5専

攻案が取りまとめられた。入学定員各専攻6名、計30名。教員は工学部・理学部・園芸学部を中心とする357（助手113を含む）名の兼担とするが、新規に助手定員を15名要求する、という構想であった。この設置計画書は、表紙がバラ色であったことから「バラ色本」と呼ばれている。



写真1 2 1

1984年度概算要求としてこれを文部省に提出することが6月に評議会決定されたが、この時期は臨時行政調査会が3月に「増税なき財政再建」などを謳った第5次（最終）答申を出し、同調査会解散後の5月、行革の推進を監視する臨時行政改革推進審議会（会長土光敏夫）が設置された直後にあたっていた。このため「現下の厳しい国家財政および行政の簡素・合理化の中では、さらに厳しい具体案を考える必要がある」ということで、第4小委員会およびワーキンググループでさらなる検討が行われ、「現実的でコンパクトな自然科学総合研究科構想（3専攻案）」が1984年3月に取りまとめられた。

この間、類似の構想を持った他大学の例や、4専攻12大講座案、1専攻10大講座案なども考慮の対象とされ、博士課程設置による研究費増加のメリットを前提とした、①文部省の受け入れやすい案、②希望教員を極力多く参加させる方法、③学生が進学したがる専攻名、学位名などが検討された。これらは時に矛盾する場合もあり、たとえば1983年11月の岡山大学視察では「金沢方式は通り易いものということが前に出過ぎている。参加できない人の不満が溢れ、学内の融和が計れない」「環境は学位が学術であること、多分学生が集まらないことから作らない方針できている」などの情報を得ている。

1984年3月作成の「コンパクトな」自然科学総合研究科構想（表紙が黄色であることから「黄本」と呼ばれる）は、相関科学、像科学、環境・生物資源科学の3専攻案で、5専攻案の数理・物質科学と生産科学とが相関科学に、生物資源科学と環境科学とが環境・生物資源科学にまとめられたものであった。像科学専攻はそのまま維持された。それは、「時間軸も含めた多次元的像を」総合的に追求しうる講座等、つまり

#### 第4節 自然科学研究科（博士後期課程）の創設

「工業意匠学、画像・画像応用光学および天然色工学研究施設を有しているのは国立大学の中では千葉大学だけ」という特色を生かし、関連諸分野を糾合して独特の像科学専攻を創設しようという意図に出たものであった（「黄本」11ページ）。入学定員は各専攻9名、計27名。教員は助手を除き228名の兼任、助手の新規定員を9名要求するものであった。これが、1985年度概算要求の重点事項として1984年6月評議会です承された。入学定員27名に対し228名の教員は入学生1人あたり8.4人にもなり、今日の目からは奇異の観を免れないが、当時は入学定員から教員の定員を割り出すという発想はされなかった。教員定員の全部に予算が付くわけではなく、その6割だけが予算定員であることがもっぱら強調されたといいい（当時の関係者からの聞き取りによる）計算書が手書きの資料として残っている。

その後も、1984年3月に設置された総合大学院設置特別調査委員会およびその下の自然科学総合研究科部会において3専攻案に再検討が加えられた。その際には先行大学、つまり1981年設置の神戸大学自然科学研究科の事例（理・工・農3学部中心、物質科学、生産科学、資源生物科学、環境科学、システム科学の5専攻、兼任198名）、1985年から3年計画で設置予定の（つまりは1987年に完成する）新潟大学自然科学研究科の構想（理・工・農中心、物質科学、生産科学、生物科学、環境科学の4専攻、兼任179名案）岡山大学の構想（理・工・農・薬中心、物質科学、生産開発科学、生物資源科学、システム科学、生体調節科学の5専攻、兼任246名案）金沢大学の構想（理・工・薬中心、総合物質科学、システム創造科学、生命科学の3専攻、兼任123名案）が参照された。ちなみに旧医科大学の系譜を継ぐ新潟、岡山、金沢の3大学の自然科学研究科は、文部省との交渉の過程で専攻名の変更などを受け入れながら、ほぼ構想通り3年計画で設置され、1987年に完成している。

1985年4月新潟、岡山、金沢3大学に自然科学系の博士課程が設置されはじめ、千葉大学等がその後を追うことが明らかになると、3専攻案の再検討は具体的な人員配置の問題とからんで、1985年5月大きな構想の変更をもたらすことになった。同じ3専攻案でも数理・物質科学、生産科学、環境科学の3専攻とされ、像科学専攻がおのおのに解体されたのである。像科学専攻をになうべき工学部において、博士課程担当適格者につき厳しい判定基準が採られ、像科学の専攻としての自立が危ぶまれたこと、像科学の学問分野としての成熟度を問う声があがったことの2つの理由による。

また、当時は1専攻3ないし5大講座が標準であり、生産科学専攻に6講座は考えにくかったが、園芸学部の強い要請があり、井出学長の裁断によって（文部省との交渉があったのは当然であろう）6大講座が実現したといわれる（以上は、当時の関係

者からの聞き取りによる)。

新3専攻(16大講座)案は、5月13日の理学部、工学部、園芸学部の各学部長を含む各学部からそれぞれ2名の教授からなる6人委員会で決定され、20日の自然科学総合研究科部会です承された。数理・物質科学専攻(5講座)の入学定員15、生産科学専攻(6講座)18、環境科学専攻(5講座)15、計48名、これに対し、兼任教員が220名(1987年度末までに停年となる14名を除く)、助手定員の新規要求が16という案である。この設置計画書は表紙が緑色であったことから「緑本」と呼ばれたが、同案は6月評議会で1986年度概算要求の重点事項とすることが了承された。

ともかく、「緑本」が一部講座名の変更など、小修正はあったものの基本的に認められて、1986年4月工学研究科生産科学専攻設置、1987年4月理学研究科数理・物質科学専攻設置となった。そして1988年4月に自然科学研究科環境科学専攻が設置され、従前の2専攻が自然科学研究科に振り替えられて、3専攻からなる後期3年博士課程の独立研究科、自然科学研究科が成立することになったのである。

この年次進行の順序、つまり工学部を中心とする生産科学専攻が最初に設置されるということに関しては、初年度の審査が最も厳しいと考えられていたこと、工学部内の適格審査が相対的に厳しく相当数の非兼任者を出していたこと、それだけ工学部が博士課程設置に真剣で熱心だと思われていたことから、当然のごとくほとんど何の議論もなく決定されたという(当時の関係者からの聞き取りによる)。完成年度つまり1988年度の自然科学研究科兼任者は理学部36名、工学部90名、園芸学部48名で、各学部の定員(助手を除く)45名、152名、62名に対し、おのおの80%、59%、77%であった。工学部の定員充足率が他の2学部より5%以上低かったことを勘案しても、工学部の兼任率は低く、工学部内の審査が厳しかったことを数字で裏付けている。

ちなみに、先行3大学と千葉大学を除く旧官立医科大学においても、まったく同時期に自然系後期3年博士課程の独立研究科が設置されており、当時の文部省の格付け横並び主義をうかがうことができる。熊本大学では千葉大とまったく同じ1986年からの3年計画で、理工2学部中心の生産科学、環境科学、システム科学3専攻からなる自然科学研究科が、長崎大学では1987年からの2年計画で、工水産2学部中心の海洋生産開発学、海洋資源学2専攻からなる海洋生産科学研究科が設置された。

最後に自然科学研究科の設置事由を引用する。

最近における科学技術の著しい進歩発展に伴い、学術研究は、各専門分野ごとにますます細分化、専門化されていく一方、環境科学や宇宙科学のように、従来の学問体系だけでは対応しきれない新しい境界領域や学際領域についてのさまざまな

## 第5節 センターの新設・拡充・改組

まな研究が要請され、新しい学術研究体制の確立が必要とされる段階にある。また、自然科学分野における多くの研究活動においては、巨大プロジェクト研究などの例にみられるように、基礎から応用まで、理論から実際までと極めて幅広い分野の知識を必要とし、各分野の総合的協力によって、はじめて全体としての成果が期待される。

このような状況にかんがみ、本研究科においては、既存の組織や学問分野の区分にとらわれず、総合的かつ学際的教育研究を進めるのに必要な横割型組織を構成し、学術研究の一層の発展を期するとともに、学部、修士課程によって培われた各専門分野における基礎学力と研究能力を基礎として、より高度な知識と幅広い応用能力をそなえ、新しい課題に積極的に取り組む意欲のある研究者・科学技術者の育成を目的として設置する。

なお、本研究科は、千葉大学総合大学院構想に基づいて設置するものであり、昭和62年度に設置された理学研究科数理・物質科学専攻及び昭和61年度に設置された工学研究科生産科学専攻を振り替えるとともに、昭和63年度に設置された環境科学専攻と合わせて計3専攻をもって構成するものである。

### 専攻及び入学定員

数理・物質科学専攻	15名
生産科学専攻	18名
環境科学専攻	15名

### 学 位

数理・物質科学専攻	学術博士・理学博士又は工学博士
生産科学専攻	学術博士・工学博士又は農学博士
環境科学専攻	学術博士・理学博士又は工学博士

設置年月日 昭和63年4月1日

(『千葉大学学報』638号)

## 第5節 センターの新設・拡充・改組

### 第1項 有害廃棄物処理施設

実験有害廃棄物処理を目的とした全学共同利用施設として、千葉大学環境保全委員

会等の検討をもとに、1980年に建設された。建物の完成は同年3月、運転開始は12月である。施設の管理運営は、各部局から選出された委員によって組織されている運営委員会によって行われ、直接の管理は、理学部、薬学部、工学部の3学部持ち回りでやっている。施設長は、管理部局の部局長があたることになった。1982年8月、「千葉大学廃棄物処理施設報」を創刊した。

## 第2項 真核微生物研究センター

1987年5月21日、真核微生物研究センターが全国共同利用施設として発足した。感染研究部門と活性応答研究部門の2大研究部門からなり、発足時は教員17名、事務系職員19名であった。このセンターの設置にともない、生物活性研究所は廃止された。

『千葉大学学報』624号から、設置事由を引用する。

1973年9月、腐敗研究所の改組により誕生した生物活性研究所は、「生物活性の学理と応用に関する研究」を目的とし、生化学、薬理学、病理学、有機化学、微生物学などを基礎学とする。主に、医学・薬学の研究者により生物活性物質およびその活性機序の研究を行い、多くの成果をあげてきた。

しかし、時代の進展に伴い研究は細分化されていき、今や「生物活性」という広範な課題に対して、研究所を一丸とした統一プロジェクトで行うことが困難な状況となってきた。これらの問題を解決するため、研究所のあり方について種々検討の結果、医学系の病原真菌、抗生物質、毒性病理の各研究部門および抗生物質製造試験施設を再編成し、真核微生物による感染症その他真核微生物に関する研究を行う全国共同利用の研究施設として、真核微生物研究センターに転換することになった。

現在、真菌および藻類の世界的な研究機関としては、アメリカ、カナダ、イギリス、オランダ、西ドイツ等のものが知られているが、これらの研究機関は、主に分類・生態を扱っており、病原性に焦点をあてたものではなく、真菌性疾患および真核微生物毒素を総合的に研究すべく組織された研究機関は、本センターが世界で初めてのものである。

また本センターは、全国共同利用施設として、真菌症、病原真菌、真核微生物の二次代謝産物などに関する講習会やセミナーを開催し、研究者の養成と知識の普及に努めるとともに、とくに、発展途上国からの研究者を招き、当該国の真核微生物研究に協力するなど、国際協力を強く押し進めていくことも、その目的の

## 第5節 センターの新設・拡充・改組

1つとしている。

なお、本研究センターの設置に伴い、腐敗研究所以来の長い歴史をもち、多くの研究成果をあげてきた生物活性研究所は廃止された。

### 第3項 総合情報処理センター

1964年に設置された工学部電子計算機室は、1980年10月、工学部情報処理センターに名称を変更し、さらに1981年4月、本学における教育研究および事務処理のための学内共同利用施設となり、情報処理センターと改称された。総合情報処理センターは、1987年5月21日、「情報に関するデータ処理およびデータ提供」を総合的に扱う省令にもとづく学内共同利用施設として、それまでの情報処理センターを改組して設置された。1988年2月には、新センター棟が完成した。

### 第4項 学部附属センター

#### (1) 看護学部附属看護実践研究指導センター

このセンターは、1982年4月1日、全国共同利用施設として設置された。1975年に看護学部が創設された時期から、多様な教育レベルを背景とした看護職者の卒後教育と、看護学の実践的分野における急速な発展をはかる目的で、設置を検討してきた看護研究センター（仮称）の構想が、教育学部特別教科（看護）教員養成課程の移行により実現にいたったものである。以下の3研究部門で構成される。

継続看護研究部（多様な教育レベルの看護職に対する継続教育のあり方を調査研究し、看護専門職固有の教育方法論の確立をめざす）

老人看護研究部（急速に進展する高齢化社会に対応する看護のあり方、生活障害改善のための生活行動援助技術等、老人に焦点を絞った看護実践の確立をめざし、調査研究を行う）

看護管理研究部（保健医療の高度化、病院等施設の複雑化に対応する看護管理のあり方について、総合的に研究し、看護業務のより効率的な管理運営方法を確立することをめざす）

なおこのセンターの発足により、教育学部特別教科（看護）教員養成課程は、1982年度学生の募集を停止し、1984年度末をもって16年の歴史に終止符を打った。

(2) 教育学部附属問題行動総合研究指導室（通称は教育相談研究センター）

1983年4月1日に発足した。設置事由には、「近年、教育的にも社会的にも大きな問題となっている児童・生徒の非行、とりわけ校内暴力、登校拒否、自閉症等の問題行動について、教育現場との連携をとりつつ、総合的かつ実践的に調査・研究を行い、その成果を教員養成教育に反映させるとともに、学外関係機関等にも適切な指導を行う施設」と定義されている。この施設には、第一研究部（問題行動）、第二研究部（学習上の問題）、第三研究部（情緒的問題）、第四研究部（身体および性的問題）の4つの研究部がある。児童・生徒の非行を総合的に調査・研究する施設は全国に例がなく、この施設の設置は新聞に報道されて注目を浴びた。

(3) 工学部附属映像隔測研究センター

1986年4月1日、天然色工学研究施設を廃止して設置された。設置事由については、『千葉大学学报』609号につきのように記されている。

従来の天然色工学施設における映像および隔測に関する研究から得られた知識ならびに技術を基準として、人工衛星等からもたらされる地球環境情報を最大限に活用するための隔測情報の研究を行うことを目的としてセンサー、センシング、記録、処理、解析、判読、表示等の、基礎的ならびに応用的研究を総合して行うとともに、映像・隔測・環境等の諸分野の研究者が参加して共同研究を行うための施設として設置する。

(4) 医学部附属高次機能制御研究センター

1988年4月8日、医学部附属脳機能研究施設ならびに環境疫学研究施設を、発展的に改組することにより設置された。遺伝子情報、免疫機能、高次神経、発達生理、生体情報、遺伝子治療基礎の6分野からなる。『千葉大学学报』638号から設置事由を引用する。

最近、医学は分子生物学の導入により急速な発展を遂げ、中でも免疫学の分野は遺伝子レベルでの研究により、その進歩はきわめて著しく、医学の各分野に浸透しつつある。一方、脳機能の研究も高次機能の解明とその病態の制御に関しての研究に絞られ、今後さらに推進すべき研究分野として、なお一層の研究進展が望まれている。

この免疫系・脳機能系は、生体高次機能調節機能を統御する中心的役割を担う

## 第5節 センターの新設・拡充・改組

高等生物本来の機能であり、この両系の研究を相互的に研究することで、多細胞生物の生命維持にとって根元的な問題の解明に格段の進歩が期待される。

そこで、上記のような状況をふまえ、従来より分子生物学のうえから免疫機構の解明について研究を推進してきた医学部附属環境疫学研究施設ならびに高次神経機能の解明について研究を推進してきた医学部附属脳機能研究施設の2施設を統合し、脳および免疫系をモデルとして、生体の認識・個体の分化・発生、恒常性維持機構など多細胞生物の生命維持にとって根元的な問題を、遺伝子・細胞・個体レベルまで含めて相互的に解明を行うことを目的として、本センターが設立された。

### (5) 教育学部附属教育実践研究指導センター

1989年5月29日、教育学センターを改組して設置された。『千葉大学学报』653号から、設置事由を引用する。

教育学部では従来から附属教育学センターが中心となって、教育学的手法による指導法の改善に取り組んできたが、これらの研究の成果を生かしつつ、実践的分野の研究、指導を総合的に行うため、附属教育学センターを発展的に改組し、附属教育実践研究指導センターを設置するものである。

本センターでは、学校教育の実践に係る分野の教育研究の充実強化を図り、実地的な指導力を身につけた教員を養成するため、学部および附属学校教員の相互協力の下に次のような事業を行い、学科教育、教育実習等、教員養成における実践的分野の教育研究の一層の推進を図ることを目的としている。

- 1) 学科教育、教材研究等、実践的指導方法に関する研究および指導。
- 2) 教育実習の内容、指導方法、評価等のあり方および改善に関する研究、教育実習の企画ならびに事前、事後指導の実施。

### (6) 理学部附属海洋生態系研究センター

1989年5月29日、海洋生物環境解析施設を発展的に改組して設置された。1980年4月1日に発足した海洋生物環境解析施設は、当初は銚子市外川の1カ所だけであったが、1985年4月1日、天津小湊町の東京水産大学水産学部小湊実験実習場が本学に所属替えとなり、2カ所となった。『千葉大学学报』653号から、設置事由を引用する。

理学部附属海洋生物環境解析施設は、1980年度省令施設として発足した。

同施設は銚子と小湊に実験場を所有し、立地条件として銚子実験場は、黒潮と

親潮の接点に加え、利根川河口という世界的に有名な海域である。また小湊実験場は、全国的に類例のない禁漁区を有し、ともに生態系としての生物群集系と無機環境系の両サブシステムを、総合的・学術的に研究・考察可能な学術研究上きわめて貴重な施設であり、学内、学外の研究者に開放し、実質的な地域の共同利用施設として研究実績を上げてきた。

今後、さらに貴重な海洋生態系研究・教育の場として最大限に活用し、さらにそれらの諸研究を学術的に統括総合して、各種分野の研究の分担を通じて、海洋生態系の研究を深める実質的な地域の共同利用施設として充実し活性を深めるため、同施設を改組し、附属海洋生態系研究センターを設置するものである。

## 第6節 学内の動き

最初に学部組織の改組について記す。1979年4月1日、園芸学部園芸別科の改組が行われた。それまでは1年課程（定員25名）と2年課程（定員25名）を併設していたが、この年から1年課程を廃止し、2年間の一貫教育により教育の実効をあげることにしたのである。入学定員は40名であった。

1982年4月1日、工学部画像工学科が、画像工学科と画像応用工学科に分離改組された。画像工学研究の進歩に対応するためである。工学部では、さらに1989年4月1日、工業意匠学科、機械工学科、機械工学第二学科、電気工学科および電子工学科の5学科を、工業意匠学科、機械工学科、情報工学科および電気電子工学科の4大学科に改組し、かつ、大講座制を採用した。

1979年11月10日、千葉大学創立30周年記念式典が、教育学部視聴覚教室において挙行された。香月秀雄学長の式辞の後、井内慶次郎文部事務次官のあいさつ、向坊隆国立大学協会会長（東京大学総長）、沼田武千葉県副知事、相磯和嘉前千葉大学学長の祝辞を受け、つづいて千葉大学30年勤続者に感謝状の贈呈があった。永井道雄氏（元文部大臣）の「高等教育の展望」と題する記念講演の終了後に、祝賀会が開かれた。文部省関係者、千葉県選出国会議員、関東地方の国立大学学長、元千葉大学学長、本学関係者など出席者は約450名であった。

30周年記念事業の1つとして、1980年1月、『千葉大学三十年史』が刊行された。総論、部局編、資料編、年表の4部構成で、1,600ページの大部な書物である。香月学長は序文の中で、刊行の意義についてつぎのように記している。

## 第6節 学内の動き

千葉大学の歴史を30年史の過去にさかのぼってみることは、一人千葉大学のみならず、同時に発足した多くの新制大学の生々流転の歴史を振り返ることであり、そこに居て、そこを去っていった多くの人たちの遍歴と回帰の想いでもある。そして今30年の歴史の上に位置づけられた本学を、これからどのような考え方の上に熟成させてゆくかが、この大学に職を奉ずるもの、ここで学ぶ者、そしてこれを取り巻く多くの機構と、それを構成する人々の責務として、大きくのしかかっているのである。

この編纂の過程で、年史関係資料室が附属図書館内に設けられ、以後、各部局の資料が系統的に収集・管理されることになった。

『千葉大学三十年史』につづいて、1981年に『園芸学部七十年史』、『百年史 千葉大学教育学部』、1982年に『千葉大学工学部六十年史』、1985年に『千葉大学看護学部10年のあゆみ』、1989年に『千葉大学薬学部百年史』の刊行をみた。

1981年2月、附属図書館の増築工事が終了した。現在新館と呼ばれている建物である。内部の整備と移転作業の後、9月1日に全館開館となった。延べ面積は従来の2倍以上に増加し、当時としては国立大学有数の大規模図書館が完成したのである。10月31日、新館竣工式が図書館で挙行された。新館の塔屋には鐘が設置され、1982年3月、除幕式が行われた。この鐘の設置は30周年記念事業の1つであった。鐘のデザインは佐善明工学部教授、製作は三重県の中川鑄造所である。鐘の上部にはラテン語で“AD ALTIORA SEMPER UNIVERSITAS CHIBA”(常に一層高きものへ、千葉大学)と記され、下部には『千葉大学三十年史』の香月学長の序文の一節「焦らず、急がず、止まることなしに、千葉大学を大学たらしめる為の着実な歩みを / 千葉大学三十周年記念 / 1981年11月 千葉大学長香月秀雄」が、帯状に刻み込まれている。また鐘の正面には本学のマーク、背面には、1949年本学創立に際し本学に包括された旧制の諸学校(千葉医科大学、同大学薬学専門部、千葉師範学校男子部、同女子部、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉高等園芸学校)の校章を配した。この鐘は「やよいの鐘」と名付けられた。

建物の建設をみておこう。1979年末、外国人教員などの宿泊施設であるゲストハウスの建設工事が完了し、使用を開始した。これも30周年記念事業の一環である。また、同年7月、学生部新庁舎、1980年春には共同研究センターの建物と第2体育館、1981年10月には教育学部5号館が完成し、同年11月には工学部新築工事が完了した。さらに、松戸地区に1981年1月、緑風会館(福利体育施設)が、西千葉地区には1982年、サークル会館(課外活動共用施設)、大学会館(福利施設)が、それぞれ建設さ

れた。本学における福利厚生施設充実の時期といえる。

1981年4月、千葉大学広報委員会規程が制定された。広報委員会は、これ以前から「千葉大学広報」の発行にあっていたが、規程の制定後、1981年7月の『千葉大学広報』を第1号として発行した。以後、通しナンバーを付して現在にいたっている。

同じく1981年4月、本学における行政サービスの改善および事務の一層の改善合理化につき具体的検討を進めるため、庶務部長を委員長とする事務改善委員会が発足した。前年にできた事務合理化委員会を改組したものである。

国際交流の面でも、いくつか動きがあった。1982年5月、本学はドイツ連邦共和国ゲオルグ・アウグスト大学ゲッチンゲンと姉妹大学協定を結び、1984年1月には、アメリカ合衆国アラバマ大学、1985年5月には中国湖南大学と、交流に関する協定に調印した。相互の研究教育の協力関係を促進するためである。

1983年9月5・6の両日、生物活性研究所主催で千葉市民会館において、10カ国（アメリカ合衆国、ドイツ連邦共和国、カナダ、オランダ、フランス、イギリス、インド、中華人民共和国、台湾、デンマーク）の21名の学者を含む、総勢250名からなる第1回生物活性国際シンポジウムが開催された。テーマは「菌糸状微生物 その感染、中毒症ならびに治療」である。これは文部省国際シンポジウム開催経費を受けて本学が主催した最初の国際シンポジウムであった。

こうした国際交流の活発化に対応した事務機構の整備として、本学では1983年4月、庶務部庶務課に国際交流係を設置し、さらに翌1984年4月には庶務部に国際主幹をおいた。千葉大学国際交流委員会は1984年5月、「千葉大学における国際交流のあり方」と題する意見書を学長に提出し、国際交流推進のため本学が努力すべき方向について見解を述べた。本学が「千葉大学外国人教員の任期に関する規程」を制定したのは、1984年1月である。この規程では、本学が任用する外国人教員の任期は3年とし、再任を妨げないと定めた。1987年12月には、外国人受託研修員等を含めた、外国人研究者等の受け入れ方法を明確にするため、「千葉大学外国人研究者受入規程」を制定した。これにともない「千葉大学外国人研究者規程」は廃止された。

市民やジャーナリズムの注目を集めた集会として、教育学部教員有志が中心になって組織した「教科書問題を考える会」が主催し、1981年9月19日、教育学部で開催された「教科書問題シンポジウム」がある。当時、自民党が中学校社会科教科書は愛国心に欠け偏向しているとの見解を公表し、教科書への国家統制強化の動きが活発になっていた。これに対し、この年5月に発足した「教科書問題を考える会」は、政治的圧力に抗し、あるべき教科書像を求めて研究会を重ねてきたが、さらに全学の教職

## 第6節 学内の動き

員、学生、一般市民に参加を呼びかけて、9月19日にシンポジウムを開催した。当日は伊東光晴法経学部教授が、「教科書問題の底流」と題して基調講演を行い、このあと同教授と宇野俊一文学部教授、元社会科教科書会社編集長村上和子氏、「考える会」世話人の谷川彰英教育学部助教授の4人でパネルディスカッションが行われた。多数の市民や学生が会場に集まり、参加者数は600名に達した。この内容は新聞で広く報道された。

## 第3章 教養部廃止と教育改革

この章では、大学設置基準の大綱化（1991年）にともない、学部教育とくに一般教育体制の抜本的な改定が実施され、教養部が廃止（1994年）されるに至るまでの時期を扱う。この間に学部改組、大学院研究科改組・新設など、教育研究体制の充実へのさまざまな試みが模索された。看護学研究科（博士課程）の設置は、国立大学唯一の研究科の誕生であり、大学の発展にとっても重要な一歩であった。また4(6)年一貫教育の新たな理念の実現をめざして、新たに普遍教育が導入された。この過程を、主として、『千葉大学改革の歩み より高さを求めて 1990-1994』（1996年3月）に依拠して記述した。

### 第1節 大学設置基準の大綱化と教育改革

臨時教育審議会の提案により1987年9月設置された大学審議会は、設置以来次々に答申、報告を発表して日本の高等教育制度とその運用に関する抜本的な改善の方策を提示してきた。そしてこれを受けて制度上の各種改正が矢継ぎ早に実施され、第2次世界大戦直後の日本の高等教育改革につぐ画期的な大学改革が行われる起動力となった。審議会は、まず大学院制度の弾力化等について検討を開始し、これに関する部局報告と答申をまとめたのち、1989年以降、西岡武夫文部大臣の審議要請を受け、学部教育の充実と改革の課題へと審議の重点を移していった。これらの審議の結果が総括されたのが、1991年2月8日大学審議会答申「大学教育の改善について」であり、日本の高等教育の大幅な改革への道を示し、本学における改革にとっても基本的な方向付けを与えるものとなった。

同答申は、とりわけ一般教育と専門教育の改善の観点から、一般教育の理念・目標が大学教育全体の中で実質的、効果的に実現されるよう、カリキュラムおよび教育体制を改善し、専門教育のカリキュラムの内容の現代化、国際的な水準の維持、専攻領域の広がりををはかるよう求めた。さらに大学教育改革の方策についても、その基本的な方向を以下のように提示した。

## 第1節 大学設置基準の大綱化と教育改革

大学教育の改善は、基本的には、それぞれの大学の自主的な努力によって実現されるものであり、大学が自己革新のエネルギーをいかに発揮し、自己をいかに活性化し得るかが重要な課題となっている。このために、各大学が自由で多様な発展を遂げ得よう大学設置基準を大綱化するとともに、自らの責任において教育研究の不断の改善を図ることを促すための自己点検・評価のシステムを導入する必要がある

大学審議会は、1990年から翌1991年にかけて、急ピッチで作業をすすめ、つぎつぎに部会報告と答申を発表した。主な部会報告と答申は以下に示すとおりである。

1988年7月	部会報告	「大学院制度の弾力化等について」
1988年12月	答申	「大学院制度の弾力化等について」
1989年7月	部会報告	「大学教育部会における審議の概要について」 「大学院部会における審議の概要について」
1990年7月	部会報告	「大学教育部会における審議の概要について その2」 「大学院部会における審議の概要について その2」
1990年10月	部会報告	「大学院部会における審議の概要について 大学院の整備充実について」
1991年1月	部会報告	「大学教育部会報告」 「大学院部会報告」 「学位授与機関に関する大学院部会・大学教育部会合同部会報告」
1991年2月	答申	「大学教育の改善について」 「学位制度の見直し及び大学院の評価について」 「学位授与機関の創設について」
1991年4月	部会報告	「大学院部会報告 大学院の整備充実について」
1991年5月	答申	「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」 「大学院の整備充実について」 「大学設置基準等及び学位規則の改正について」

1988年8月学長に就任した吉田亮は、このような情勢を深刻に認識し、1990年の年頭所感で、大学審議会大学院部会の審議の概要（1989年7月7日）から「卓越した教

育研究活動を行っている大学院、それから教育研究に意欲的に取り組んでいる大学院に対して重点的整備を行っていく必要がある」との記述を引用して、大学間格差が今後進行するであろうことを予想し、注意を喚起した。

なお、大学審議会の審議の概要に対する学内からの意見は、1990年9月の時点では、教養部が「大学教育部における審議の概要」と「大学院部会における審議の概要」に対して教授会の意見をまとめ、また薬学部と園芸学部とがそれぞれ公式の見解を学長あてに送ったにとどまった。学内では、改革のための検討がようやくその緒についたばかりであった。

## 第2節 組織改革の試み

### 第1項 大学改革への胎動

大学設置基準の大綱化が具体化されるに先立ち、千葉大学では改革への試みが開始されていた。教養部はすでに1982年以来、総合科学部ないし教養学部、さらには人間環境学部といった学部への再編を検討してきていた。法経学部もまた、1986年以降、法学部と経済学部への分離改組をめざして学部内で議論を積み重ねていた。

研究教育の組織・体制上の改革をめぐる審議は、1990年2月設置された4部局教育研究体制検討専門部会に始まる。当初、文学部、教育学部、法経学部および教養部の委員から構成された同専門部会は、評議会第2小委員会内におかれ、教育学部評議員宇佐美寛教授を主査として、4部局に関わる「教育研究組織、体制及び運営等について見直し、時代の要請に即した学際的かつ総合的な観点から、その在り方を検討する」(同専門部会設置要項第2条)ことを課題とした。同年3月から翌年1月にかけて計9回開かれた同部会では、文学部、教育学部、法経学部、教養部がそれぞれ現状と将来構想を報告し、相互の理解を深めることができた。教育職員養成に関する全学的検討機構として第2小委員会内教職課程等検討専門部会が発足し、関連する審議を開始したのは、同専門部会の成果であった。

この専門部会と並行して、評議会第1小委員会の決定にもとづき、1990年10月には、同小委員会内に、法経学部改組・新学部設置計画専門部会および教養部改組・新学部設置計画等専門部会が設置された。法経学部改組・新学部設置計画専門部会は法経学部改組による新学部(仮称・法学部及び経済学部)設置計画を調査・審議するこ

## 第2節 組織改革の試み

とを課題とし、全学部と教養部の参加のもと、法経学部長唯是康彦教授を主査として発足した。1990年3月に法経学部法学科及び経済学科がそれぞれ作成した「千葉大学法学部創設計画」と「同経済学部創設計画」が審議の対象とされたが、同専門部会は、1990年10月と翌1991年3月、前後2回開催されたのみで終わった。

他方、教養部改組・新学部設置計画等専門部会は、同様に全学部の参加のもと、教養部長岩重政敏教授を主査として、教養部改組による新学部（仮称・人間環境学部）設置計画、一般教育のあり方と専門教育との関係、一般教育実施組織、教育課程、カリキュラム編成等を審議することとなった。同専門部会は、1990年10月から1991年1月にかけて、教養部改組による人間環境学部設置構想を多面にわたり検討した。この構想は総合領域型学部を指向するものであり、人間環境学科のもとに文化環境：日本学コース、文化環境：国際文化コース、情報環境コース、自然・行動環境コースの4コースをおき、人間環境学部の学生に対し「総合主題科目群」を軸として4年一貫教育を行うと同時に、全学の一般教育をも担当するとされた。

この新学部構想にたいしては、諸学部は一様に懐疑的ないしは否定的な反応を示し、これをまったく無視した学部もあった。一般教育を主として専門教育のための基礎教育としてとらえる立場から、教養部の改組による新学部設置、また「総合主題科目群」の導入が教育の質の低下を招く結果となるのではないかとの懸念が、特に自然科学系の学部に強かった事実の反映といえるであろう。

新学部構想の検討と同時に、同専門部会では、専門教育と教養教育との関連、人文、社会、自然の3分野の廃止、総合主題科目群の性格、共通科目のあり方、カリキュラム編成の仕方等を中心に、一般教育の現状とその改善のための方策について立ち入った議論が展開された。このような議論が全学的な場で系統的に行われたのは本学では初めてのことであり、その意義は大きいものがある。

上記専門部会での審議と並行して、1990年暮れから翌1991年初頭にかけ文・教育・法経・理の各学部長と教養部長による5部局長将来計画打合せ会が開かれ、法経学部と教養部の改組問題について検討がすすめられた。この会合では、学長からとくに慶應義塾大学総合政策学部と環境情報学部の案内冊子が配布された。これは、法経学部を法学部と経済学部とに分離するのではなく、法経学部改組と教養部改組と連動させて新構想にもとづく2学部を創設する可能性の検討を示唆するものであった。事実、学長の要請をうけて、この間3回にわたり、法経学部と教養部との間で、折衝が行われた。

ついで学長は、同年1月、法経学部・教養部合同検討会の第3回会合（1月23日）

の席上、以上のような改革の基本方針に沿って、「基本的考え方」およびいわゆる「学長提案」を提示した。これはとくに、一般教育担当教員と専門教育担当教員の区別をなくし、一般教育は全学の教員が担当すること、各学部で望ましいと考える一般教育（専門基礎も含め）のメニューを作成し、これを全学的なレベルで検討すること、またそのために、一般教育委員会のような組織が必要であるが、その組織のあり方については今後決定することをなどを当面の方針として含んでいた。その上に立って、学長は、「所謂『教養学部』という構想を文部省は望んでいない」、「法経学部を分離するとしても、従来の法学部、経済学部への単純な分離案は文部省は望んでいない」として、この両者をともにしりぞけ、「『教養部の学部構想』と、『法経学部の分離構想』の2つのエネルギーを合わせて、2学部ができないかというのが、文部省の考え方である」との立場を示した。

学長は、この考え方を具体化して、2月12日評議会第1小委員会および2月21日評議会に「千葉大学教養部・法経学部改組（学長提案）」を提出した。この提案は、(1)一般教育、特に共通基礎教育の重視、(2)4年一貫教育（6年一貫教育を含む）のカリキュラムの編成、(3)専門学部が必要とする「一般教育＝非専門教育」の具体的検討、(4)各学部の実情に応じた一般教育と専門教育の「くさび型」教育の実施、(5)一般教育担当教員と専門教育担当教員の固定化の解消を基本的課題と規定したうえで、教養部、法学科、経済学科を母体とする複数の新学部創設計画をもととし、文学部、理学部、教育学部等の関連学部の一部に参加を求め、教員（特に教養部教員）が移籍する場合は、原則として専攻分野単位として行う（一本釣りはしない）こと、さらに当然のことであるが、移籍した教員には同等の待遇を保證することを基本的な考え方として示した。

このような考え方を基礎に、学長提案は、教養部の「人間環境学部」案と法経学部の法学部・経済学部への分離案とを結びつけて、法学、政策学ならびに人間学からなるA学部と経済学、国際経営学ならびに文化科学（文化環境）からなるB学部とを設置する構想を提示していた。

学長のこのような提案は、直接関連する教養部、法経学部だけでなく、全学に大きな反響を呼ぶこととなった。法経学部は、学長提案について、基本的に総合学部構想であって、同学部の専門分化への年来の努力に逆行するものであるし、教養部教員の多数の受け入れによって基本理念のあいまいな、核のない学部になる恐れがあるとして、否定的な態度をあらわにした。教養部教員の多くもまた、学長提案では一般教育の責任ある体制が危うくなる危険があると指摘して、これには懐疑的であった。他の

## 第2節 組織改革の試み

学部も、ニュアンスの差はあるが、いずれも消極的ないし批判的な態度を示した。

こうして、学長提案は学内で賛同を得られず、とくに直接関係する法経学部の教員の多くは、学長提案に提示された学部創設構想に拒否反応を露にした。

他方、今後の一般教育のあり方が明確にされることなく、組織改革が先行することは問題であるという批判も学内の多くの教員の懸念を代表していたとみることができる。こうしたなかで、教養部改組・新学部設置計画の審議とは別に、一般教育の改革を全学的に検討する必要性がひろく認識されることになる。

一般教育のあり方については、その間も教養部・新学部設置計画等専門部会で精力的な検討が続けられていたが、これとは別に、1991年3月5日、評議会第2小委員会内に一般教育等検討専門部会が新たに設けられた。これと同時に、教養部・新学部設置計画等専門部会の名称から「等」の字が削られることとなった。さらに、一般教育の改善のための全学的な検討を深めるために、学長は、3月13日、全部局長に「一般教育等のあり方」に関するアンケートを発送し、これへの回答を求めた。

教養部改組については、学長は3月下旬から4月上旬にかけて、文学部、理学部、教育学部それぞれの学部長、評議員に対し、「学長提案」に盛られた考え方によって、当該学部の将来構想の中で、教養部改組にいかに対応できるか検討するよう依頼した。この要請をうけて、文学部では学部の教育研究体制の抜本的な見直しの機運が急速に高まり、4月25日臨時教授会で、教養部教員の受け入れと連動して、平成4（1992）年度概算要求に向け、文学部・教養部を基礎とする2学部創設のための構想を具体化することを了承した後、5月9日教授会において、行動科学部及び人文科学部創設の概算要求案を承認した。理学部も教養部教員の受け入れについて学部問題委員会で具体的な検討を開始した。

しかし学内にはなお依然として、およそなぜ教養部を「解体」しなければならないのか？「解体」するならば、学部の入学定員に応じて教養部教員を配分し、一般教育を担当させるべきではないか？「解体」は一般教育の圧縮・軽視を招くのではないか？などの疑問が根強く、この段階では、一般教育の改革を含む大学改革、教養部改組およびこれと連動する組織改革に関し、まだ十分な理解と合意が熟するにはいたっていないかった。

## 第2項 組織改革（全学への展開期） 拡大第1小委員会を中心に

組織・教育両面にわたる大学改革にむけての全学的な討議は、さしあたり1991年7

月、評議会内に新たに設けられた拡大第1小委員会（大学改革関係）にゆだねられることになる。この小委員会は、部局長のほかに各部局からもう一人の委員を加えた構成で、学部改組、一般教育の改革に関する懸案の諸問題を、部局の枠を越えて全学的な広い視野から検討する場と位置づけられた。同小委員会は、1991年7月から翌1992年7月までの1年間、15回にわたり精力的に会議を重ねた。同委員会の審議事項は、以下のとおりである。

- 1 文学部改組による2学部新設計画、法経学部の改組による2学部新設計画及び両計画のすり合わせ
- 2 上記学部以外の学部及び教養部の改組計画及び整備拡充計画
- 3 一般教育等の責任組織のあり方

第10回（1992年5月1日）までは、とりわけ各部局の将来計画および教養部改組と連動した新学部設置案が検討された。とくに、教養部と文学部を中心とした教育研究体制の見直しによる新2学部設置構想、法経学部の分離改組による同じく新2学部の設置構想が、この段階では議論の焦点となった。しかし、最終的には、社会的需要等に照らして創設の必要性が十分に説明できる新学部案を練り上げるにはいたらなかった。その結果、第11回（1992年5月21日）以降、審議は、学部教育課程の見直しと学部の拡充および大学院の新設・拡充を中心とした方向に移っていく。

なおこの間、並行して開かれた一般教育等検討専門部会では、一般教育のあり方をめぐり、部会および各ワーキンググループで活発な討論が展開され、その内容は逐次、本小委員会の論議に反映された。

### 第3項 学部改組構想等の検討

1991年5月文学部教授会で承認された文学部改組案が、まず、拡大第1小委員会できりあげられた。この案は文学部を行動科学部（心理情報科学科、科学倫理学科、行動社会学科、人間環境学科）人文科学部（文化科学科、史学科、日本・ユーラシア文化学科、アメリカ・ヨーロッパ文化学科）の2学部8学科に改組する案であった。行動科学部は、「心理行動科学、社会行動科学及び人間環境科学の分野で、人間と社会に関する自然科学的な理解と人間科学的洞察をそなえ、そのような学際的知識を基礎にコンピュータを積極的に活用できる人材の養成をめざす」学部として、他方、人文科学部は、「日本文化の特色を国際的な視野において理解し、同時にこれとの対比で、異文化の多様性とそれぞれの特徴を認識し得る、真の意味での国際人を養成す

## 第2節 組織改革の試み

る」ことを目的とする学部として構想された。

この文学部案に対し、教養部は、すでに早くから練り上げてきた人間環境学部設置構想を改めて提出すると同時に、人文科学部案に対しては、教養部基本問題検討委員会による国際文化科学部案を提示して、その修正を求めた。同案は、趣旨を「国際化」に集約し、その内容を異文化理解と日本文化の再確認に絞り、「旧態依然たるアカデミックな学問領域をシャッフルし、学際理念を明確に打ち出す」こと、同時に「『文化創造と表現』という新しい理念を強調する」ことをその特色としていた。

法経学部は、前述のとおり、1991年（平成3年）2月に出された「学長提案」を受け入れることを拒否した後、独自に学部改組による新学部設置構想の検討を重ねてきており、拡大第1小委員会に、新たに、法政策学部と経済情報学部への改組・発展案を提出した。

基礎法学、公法・刑事法、民法学、政治学、法政策・実証分析、社会経済法、国際関係法、情報環境法の8講座から構成される法政策学部は、「複雑かつ変動する現代社会において、問題を発見し、これを解決していくために必要とされる能力をもつ人材、すなわち、『正義』や『人権』等の基本理念を踏まえながら、多様な文化を理解しうるような柔軟な発想にもとづいた『問題解決能力』、『政策形成能力』をもつ人材（open-minded leader）」を養成することを目標とする。他方、経済情報学部は、経済学科（理論経済学、システム分析、政策科学の3講座）と国際経営学科（国際比較論、経営管理科学、会計財務管理科学の3講座）の2学科からなり、前者は、「企画・立案の形成過程に重点をおき、『情報』をコアとする経済活動の合理性を数学的・統計学的に処理可能なものにする」とともに、その哲学的・人類学的基盤を解析することによって、経済文化基盤の解明と経済主体の構想力豊かな政策設計に役立てる」ことをめざし、後者は、「新しい国際化・情報化の時代に即応した実践管理の諸問題に重点を置き、国際社会の現状及び歴史的背景を実証的・組織論的に解明し、そこに働く政府及び企業や従業員の文化性に根ざした管理体制の確立に貢献する」ことをめざすものであった。

文・法経学部以外の諸学部でも、教養部改組に連動して学部・学科・講座の改組拡充の構想が検討された。

理学部では、理学部問題検討委員会が「教養部改組に伴う理学部の対応」（1991年10月13日）を決定し、拡大第1小委員会に提出した。数学科、物理学科、化学科、生物学科および地学科それぞれの講座増設と修士課程の充実強化と博士課程の整備を骨子とする学部の「改革構想を実現する過程のひとつとして教養部教員の一部の受け入

れを考慮する」が、「いわゆる一般教育は全学で担当するものとする」こと、ならびに「受け入れにともなう理学部での講座増は、あくまでも修士講座としてであって、学科目ではない」旨のただし書きが付されていた。

薬学部は、「薬学部の将来構想と教養部改組について」(1991年8月16日)でつぎのような学部将来構想を提示した。4講座(衛生薬学、医薬品素材学、薬効安全性学、医療薬剤学)における定員の充足と、薬学部附属薬草園の改組による「創薬生物資源研究センター(仮称)」の設置を要求し、「これらを核として大学院大学としての設備に着手している」薬学部としては、「今回の教養部改組に当たり、研究教育の充実の一環として、教養部理系諸先生の薬学部への配置換えを希望する」というのが、その主要内容であった。同学部は、同時にまた、「大学院薬学研究科将来計画検討経過」(1991年8月16日)を提出した。

工学部は、1991年(平成3年)10月の段階では、教養部改組にともなう工学部の考え方等について、検討中でまだ結論を得るにいたっていないと報告している。

園芸学部は、緑地・環境学科に環境緑政学、環境保全学の2講座と各3教育研究分野を増設し、生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科のそれぞれに新たな教育研究分野を設置するという改革構想を、第3回拡大第1小委員会に提出した。

教育学部は、「教育学部将来構想に関する基本的態度」(1991年10月24日教授会承認)を第4回拡大第1小委員会に提出した。これは「教育学部における教員養成と教育・文化研究の新たな発展をめざす。現代社会や新しい時代の教育課題、養成に積極的に応えるため、教員養成の質的向上、教育研究体制の確立、多様な教育・文化関係者の養成をふまえ」つつ、「教育学部のかかえる諸問題の改善、解決をはかり」、「全学の教養部改組問題の解決、一般教育の確立に寄与する」ことを目的として、学部改革を推進しようとするものであった。同時に、「全学の一般教育の一部を他学部とともに分担する」こと、「教養部改組・新学部創設等が検討される場合には、全学的な教員異動の一環としての教育学部教員の移動及び入学定員の割譲等を含め、検討を行う」こともあげられている。これらの目的を達成するため、教養部教員の一定数の受け入れを含む学部の組織改革が必要であり、今後、「新課程」を設置しない方向と「新課程」を設置する方向等を検討することとしている。

看護学部は、「看護学部の当面の計画」を第5回拡大第1小委員会に提出した。かなり大部の小冊子のかたちをとったこの報告は、後述する学長からの「千葉大学改革の視点と方策」に対する回答も含んでおり、A.学部の基本構想、B.学長の設問への回答(具体的な教育目標の設定、4年一貫教育の教育課程編成、大学院の充実、生

## 第2節 組織改革の試み

涯教育、国際化への対応、自己点検・評価システムの確立)および、千葉大学看護学部の当面の課題、千葉大学看護学部の将来構想図解、看護学部の一貫教育試案の図示等を紹介している。

以上各学部のほか、映像隔測研究センターも、第5回拡大第1小委員会に、同センターの将来計画案を示した。1986年4月、全学共同利用施設として10年の時限をもって開設され、主にリモートセンシング(隔測)に関する技術の研究を推進してきた同センターは時限期間の完了まで4年余を残すのみとなっていた。センター長ほか2名の教授の起案になるこの計画書によれば、同センターの進むべき道の選択肢として次の3つの可能性がある。すなわち

- (1)リモートセンシングによる環境モニタリングを主体として環境問題に取り組む新センターを作る。
- (2)リモートセンシングを主体とした環境関係の学科を構成し、近縁学部あるいは大学院研究科の専任となる。
- (3)境界領域型の新学部を学科として参画し、新しい環境教育・研究の一部を担当する。

大学改革への取り組みの現状を考えると、(3)案が「その改革促進に最も寄与すると考えられる。特に文系・理系の壁を越えた境界領域型学部として、『環境』あるいは『生存』等と関連する学部あるいは学科の創設は意義あるものとする」としつつ、検討中の人間環境学部文系・理系双方の教員がほぼ同数で参加する「環境問題を教育科目とする学科」、環境情報学と環境資源学の講座からなる「生存環境学科」の設置を提案した。

## 第4項 千葉大学改革の視点と方策の検討

以上のように、全学的な改革構想と学部、部局のそれぞれの将来計画とその実現に向けての努力が拡大第1小委員会で順次紹介され、検討された。これらの改革への努力を総括し、全国的な情況に照らして、改革への志向をさらに系統的にすすめ、改革構想の早期実現をめざすために、学長は第4回委員会(1991年10月25日)に、「千葉大学改革の視点と方策」を提出して、全学の論議に付した。そこに表示された視点は、1 千葉大学の21世紀に向けてのあるべき姿、2 各部局における具体的な教育目標の設定とその活用、3 4(6)年一貫教育の教育課程の編成、4 大学院の充実、5 生涯教育(社会教育)、6 国際化への対応、7 自己点検・評価システムの確立、であった。

学長の文書は、国立大学では、従来、等閑視されてきた「教育目標」の明示を通じ

て、千葉大学のあるべき姿を明らかにした上で、学部教育を4年ないし6年の一貫した教育課程として体系化することを今回の改革の基本理念にすえることを明言している。このような理念にもとづく改革のなかで、教養部の発展的解消、教養部教員のその専攻と意志に従っての学部への移籍を行うこと、さらに「境界領域型学部」の創設を目標として検討を進めること、一般教育の理念と現実との乖離を認識し、その改善を具体的にはかること、一般教育を主として担当する学部はつくり、全学の教員がその経験と専門領域に応じて一般教育を担当すること、その運営を円滑化するために総合教育研究センター（仮称）をおくこと等を中心とした改革の方向付けを行った。

学長の提示した「大学改革の視点」に対する各学部の回答をみると、4年ないし6年一貫教育に関する理解の不一致、一般教育の意味の解釈のずれと教養部改組に対する根本的な疑問、一般教育と専門教育との関連についての議論の不徹底などが目につく。さらに、大学の自己点検・評価に言及したのが、教養部のみであったことも特徴的である。

「千葉大学改革の視点と方策」が提示された1991年（平成3年）11月以降、拡大第1小委員会（大学改革関係）の審議は当面

- 1 文学部改組・新2学部設置構想の検討のため、関連部局による個別・具体的な協議、あわせて関連諸学部の改組の検討
- 2 各学部の改革の内的・外的要因及び教育目標の明確化、教育課程の例示による教育研究体制の見直し

の2点に絞られることとなった。

1については、文学部の当初の行動科学部案が、その後の教養部、映像隔測研究センターとの協議を経て、人間環境学部案となり、他方、人文科学部案は教養部との協議の結果、総合地域文化学部案を経て、人間文化学部案にまとめられた。

他方、2に関連しては、各学部において、それぞれ改革の要因、教育目標の明示等に関する検討が行われた。

また、1991年3月、それまで教養部改組・新学部設置計画等検討専門部会ですすめられてきた一般教育等に関する検討を、新たに設けられる第2小委員会内一般教育等検討専門部会で継続することとなり、同時に同年3月には、一般教育等に関するアンケート調査が全学的に実施され、系統的な審議がさらに精力的に行われることとなった。この一般教育等検討専門部会での審議の経緯は後述のとおりである。

1992年1月にいたり、学長は、拡大第1小委員会の席上、人間環境学部・人間文化学部（のちの文化学部）の新2学部設置構想を平成5年度概算要求事項とする旨発言

## 第2節 組織改革の試み

し、組織改革の基本方針を前年初頭来の法経学部分離改組の試みから、文学部・教養部による新学部設置の方向に転換することを明確にした。この間、すなわち1991年12月初旬から翌1992年4月中旬までの間、文学部と教養部とのあいだで、前後14回にわたり協議が行われた。

1992年4月第8回ならびに第9回拡大第1小委員会で人間環境学部設置構想(案)、文化科学部設置構想(案)、教育学部生涯教育課程(案)、理学部講座改組・整備(案)、園芸学部の改革構想等が審議され、あわせて一般教育等検討専門部会による新カリキュラム説明書の検討も行われた。以上の検討を経て、平成5(1993)年度概算要求事項として、人間環境学部・文化科学部の新2学部設置構想案を主体とする千葉大学大学改革構想がまとまった。

人間環境学部は、人間環境学科(人間環境基礎論、物質環境論、生物環境論、地理環境論の4講座)、情報学科(情報科学基礎論、数理情報学、計算科学、知識情報科学の4講座)、心理情報学科(認知情報科学、基礎心理学、生活心理学の3講座)、行動社会学科(社会文化論、行動社会学、文化人類学の3講座)の4学科14講座からなり、「環境問題に加えて情報化、国際化、高齢化が著しく、環境との調和とゆとりある生活の実現が急務となっている」時代の知的要請に応えて、「自然科学と人文科学の両面にわたる基礎知識を備えた、新しいタイプの専門人の養成の中心的機関」となることをめざし、「自然環境、人間、社会、情報の諸分野にたずさわる研究者が自己の領域の学問的深化をはかると同時に...学際的な協同体制を敷く」必要があるとの認識から構想された。

他方、文化科学部は、「新しい世界の共生的な秩序を構築」し、「鹿鳴館以来の欧米文化吸収の伝統を克服し、旧弊の文学部的な研究教育体制を解体し、新しいパラダイムを構築」することを目標とし、日本ユーラシア文化学科(日本語文化論、日本文化論、中国文化論、ユーラシア言語文化論の4講座)、国際文化学科(基層文化論、比較文化論、ヨーロッパ文化論、アメリカ文化論の4講座)、歴史文化学科(基層社会情報論、表象文化論、史料情報論、社会文化史、異文化接触史の5講座)3学科13講座から構成される。そして多様な文化現象のうちから、特に民俗と芸能、言語文化、宗教とそれに関わる文化および社会的・生活的文化複合の分野を、共時的・構造的な方法と通時的・歴史的方法とによりつつ、日本という視座の確立、国際的経験の統合、世界史形成への展望を実現しようとする。

1992(平成4)年4月、文学部・教養部合体改組案と理学部改組案並びに千葉大学新カリキュラム案説明書、大学教育研究センター案を骨子とする概算要求事項の説明

のために、文部省大学課との非公式折衝がもたれた。文部省は、千葉大学が学長を先頭に改革に積極的に取り組んでいることは高く評価すると好意的な姿勢を示し、また文学部改組の基本的方向についても理解を表明したものの、改組案そのものについては

- 1 18歳人口減少の著しい昨今の情勢からして、一般に、学部の新設、入学定員の増は相当の理由なしには認めがたい。
- 2 学部を分離しなければならない必然性の説明が十分でない。単に規模の拡大とか、新たな学科・講座の増加とかいう事情は、学部分離の十分な根拠とはなり得ない。
- 3 まして両学部案には、教育理念・内容からして重複する部分が見受けられる。
- 4 全学的なシャッフルによる明確な特徴付けと社会的な要請を十分に反映した特徴ある学部構想でなければならない。

との理由から、否定的見解を示し、本改組案は実現の見通しが立たなくなった。同時に、大学教育研究センター構想案についても、教育のあり方を研究する部門と教育を実践する部門との混在等の点で、性格付けが明確でないし、4(6)年一貫教育における一般教育の責任主体と実施体制があいまいであるとされた。総じて、組織改革が教育内容(=ソフト)に関する検討に先行している傾向のあることを指摘された。他方、全学的な改組のもとでの特色ある独立研究科の構想、また外国語教育については言語文化部設置の構想について一定の示唆を得た。

このように、文学部・教養部等の合体改組を主要な内容とする組織改革、新学部創設構想は転換を余儀なくされ、1992年5月以降、とりわけつぎの2つの課題に審議が集中されることとなった。

- 1 教養部改組と関連する新学部構想案を継続して検討すると同時に、全学的改組のもとで特色ある独立研究科構想の案の策定をすすめる。
- 2 大学改革の理念と各学部の教育目標を明確化し、4(6)年一貫教育を念頭に置いた教育課程の編成を急ぎ、学部のカリキュラム案を具体化する。

## 第5項 自己点検・評価の歩み

すでに見たとおり、大学審議会はその答申において大学の自己点検・評価システムの導入を勧告し、これにもとづいて、文部省は1991年6月、大学設置基準の改正に際

## 第2節 組織改革の試み

して、「大学は、教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的および社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行うことに努めなければならない」との規定を新たに設けた。

こうして各大学が、自らの責任において教育研究の不断の改善をはかること、またそのために、自己点検・評価システムを導入することが義務として課せられることとなった。

千葉大学においても、1991年7月、評議会で、評議会内第1小委員会の審議事項に「大学の自己点検・評価」を追加することが決定され、同年11月から翌1992年2月にかけて同小委員会で4回にわたる審議ののち、同年2月20日には、「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」が決定された。

自己点検・評価に関する事項として以下の13項目が挙げられている。

- ①大学(部局等)の在り方・目標
- ②学生の受入れ
- ③教育活動
- ④研究活動
- ⑤厚生補導
- ⑥管理運営および組織・機構
- ⑦教員組織
- ⑧国際交流
- ⑨社会との連携
- ⑩施設設備と環境
- ⑪図書・学術情報
- ⑫財政
- ⑬附属病院診療活動

要綱の制定に合わせて、「千葉大学自己点検・評価に関する点検項目指針」が出され、上記の13項目について、全学的点検・評価項目と部局の点検・評価項目に分けて、具体的な点検・評価の内容が示された。

以上の準備段階を経て、1992(平成4)年4月には、第1小委員会とは別に、学長以下各部局長のほか学内共同利用施設の長からなる全学自己点検・評価委員会が発足するにいたった。また、ほぼ同じ時期に、全学各部局に自己点検・評価委員会が設置された。これには部局長のほか、評議員、部局内の各種委員会委員長、事務長その他当該部局の実情に応じ必要な委員が加わり、活動を開始した。

自己点検・評価のシステムは導入されたものの、その意味と具体的な内容については、当初、学内には十分な理解と認識があったとは必ずしも言えなかった。大学改革のための見直しが行われているのであるから点検・評価はとりたてて必要ないのではないかといった意見の聞かれることもあり、点検・評価が予算、施設・設備等に向けられ、自らの教育研究の内容の点検は二の次になる傾向も見られた。また「自己点検・評価なくして概算要求なし」との立場を明確にする文部省に対し、自己点検・評価をもっぱら予算要求のための手段と理解する面もなきにしもあらずであった。また外部からの教育研究に対する干渉を招きかねないとの批判もあった。

これらの傾向を克服し、自己点検・評価を具体化し実行する上で重要な意味をもつ

たのが、1992年（平成4年）11月、学長が部局長会議に提示した「千葉大学の高度化・個性化・活性化のための方策」であった。これは①地理的条件、②歴史的条件、③教育、④研究、⑤大学院、⑥国際交流、⑦社会との連携、の7項目にわたり、それぞれ現状の問題点を指摘し、また高度化・個性化・活性化のための方策を提案もしくは示唆した文書であり、これにもとづいて各学部等がそれぞれ同様に現状の問題点を明らかにし、高度化・個性化・活性化の方策を検討するよう求めている。

この文書は、現状（問題点）と方策とを並べて示すという形式の上からみても、まさしく自己点検・評価の方式を模範的に提示したものであったといえる。さらに、改善の方策においても、その後の改革のなかで実現され、あるいは課題として意識化されていく具体的な提言が多く含まれていた。たとえば、総合大学としての利点を生かして教育研究体制の整備・向上をはかるために部局の枠を越えた共同研究あるいは教育の面での協力関係の強化は、普遍教育実施のための専門家集団の組織化として実現された。各学部は4(6)年一貫教育の方針にもとづき、一般教育と専門教育とを緊密に連携させて再構築し、実施するとの方策、新たな理念にもとづく一般教育を普遍教育として再編成するとの方針は、その後の教育改革の基本方針とされた。

従来、国立大学では、大学全体および各学部の教育目標が明示されていなかった事実に対する反省から、「各学部が教育目標を明示し、しかもこれをできるだけ具体的かつ実践的なものとして設定することが望ましい」とする指摘は、いまだに十分に実行されているとはいいがたいにせよ、これが課題として意識化されつつあることは確かである。特に自然科学系の専門基礎教育の現状に問題があるとの認識から、普遍教育のなかでの専門基礎科目の設定にいたり、また全学教務委員会および普遍教育等専門部会を中心とする4(6)年一貫教育の実施体制の確立の提言も実行に移された。「学生数の単純増は極力抑制」し、「量的拡大から質的向上への転換」をはかるとの基本方針も、やがて全学的なコンセンサスとなっていった。

研究面での問題点の指摘、特に民間等との共同研究プロジェクトの活性化、多様化の提言は、その後、共同研究推進センターの設置となって結実した。科学研究費補助金の採択率等の具体的な検討は、現在も自己点検の重要課題とされている。大学院については、各研究科ごとの入学定員充足率の検討に留まっているが、学位授与率の検討の必要性を指摘し、大学院の向上・充実を急務としている点などは、現在もなお重要な課題である。その他、国際交流、社会との連携についても、現状における問題点の点検と課題の指摘を行っている。

もちろん、なかには若干の事実誤認などもあり、また「学部教育では専門とする学

### 第3節 教育改革の歩み

問領域の中の、様々な分野に共通して必要な基礎知識、技術及び態度、習慣を体得し、生涯にわたる学習の基礎をつくることに徹すべきである。より専門的に必要な能力は、学部の教育によって得られたことを基盤とし、大学院その他の卒後教育によって修得するものである」とする見方に対しては学内に批判もあったが、およそ学部教育がなにを目標とするべきかをめぐる学内の論議を呼んだ事実が重要であろう。この学長の文書に対し、1992年11月末までに、全部局長ないし部局から回答が寄せられており、学内に巻き起こした反響の大きさを物語っている。

これらの討議を基礎に、全学自己点検・評価委員会は1992年4月から翌1993年9月まで9回にわたり審議を重ね、1993年9月には、その成果を『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』としてまとめ、公表した。またこれと相前後して、各部局でもそれぞれ点検・評価の結果を公表し、千葉大学における自己点検・評価は定着することとなった。

### 第3節 教育改革の歩み

1990年10月以降、教養部改組・新学部設置計画等専門部会で多方面にわたり教育改革のための議論が積みあげられてきた。1991年3月、「一般教育の在り方」に関するアンケートが実施され、各学部からのこれへの回答を基礎に、同年3月以降、1994年3月までの3年間、一般教育の改革のための議論が、全学の英知を集めて展開され、多岐にわたる問題がひとつひとつ解決されながら、新たな理念にもとづく普遍教育の教育課程が完成されていくことになる。

一般教育改革のためのこの全学的な検討の前提となり、その出発点となったのが、創設以来、教養部内で積み上げられてきていた知恵と経験であった。この意味で、千葉大学の教育改革の歴史は、一般教育に関するかぎり、全学的な検討それ自体は数年間にとどまったとはいえ、長い前史を持っていたのである。

1968年に文理学部の改組によって発足して以来、教養部では一般教育のあり方が繰り返し議論され、その成果として1969年にはセミナー科目、1972年には総合科目が開設された。1974年には『教養部白書』がまとめられ、翌1975年には教養課程の改革をめざす「基本問題検討委員会」が発足した。以来、数度にわたって「教養学部」案が提案され、その理念は、1990年に「人間環境学部」案（平成3（1991）年度概算要求）に引き継がれることになった。

この「人間環境学部」構想それ自体は、前述のように実現されることなく終わったが、そこに盛り込まれた教育理念は、最終的に全学的な合意を得た普遍教育の新カリキュラムに大きな影響を与えることになる。その意味で重要な「人間環境学部」の教育課程案をここに要約する。

人間環境学部構想の教育課程の特徴は、とりわけ「総合科目」、「セミナー」にあった。本学の特色であるこれらの経験を生かして、「総合主題科目群」を新たに設け、学際的な知見を修得させる。すなわち、それぞれの学問分野から一般教育として望ましい総合主題が選ばれ、この主題に関する総合主題科目、総合科目、セミナーからなる科目群が設定され、この3科目に加えて、総合主題を専門的に深めた個別主題科目を設ける。さらに、外国語、保健体育、自然系基礎を再編成して、全学共通の「基本科目」とする。「総合主題科目群」と「基本科目」を軸として一般教育と専門教育との一体化を促進するために、4年一貫教育を実施する。こうした履修方式によって、基礎的知識の積み重ねと総合的視野と思考力の養成という2つの教育課題を調和させるというものであった。

前述のように、1991年3月に活動を開始した一般教育等検討専門部会は、そのもとに、一般科目、外国語、自然の3つのワーキンググループを設け、同時に実施された全学アンケート調査の結果と、教養部から提案された「千葉大学新カリキュラム説明書」を基礎に、数十回におよぶ論議を重ねた。同専門部会での1年4カ月にわたる検討を経て、4年(6年)一貫教育をめざす教育改革の基本方針が練り上げられた。これを受けて1992年9月に新たに発足した全学教務委員会は、同年10月「千葉大学新カリキュラム説明書(要旨)」「教育改革の基本計画」をまとめた。そしてその具体化は、全学教務委員会と、そのもとに設けられた普遍教育等専門部会が、1993年1月から翌1994年3月にかけて、精力的にすすめることになる。

全学教務委員会での18回にわたる審議と普遍教育等専門部会での15回におよぶ検討の結果、1993年3月に新カリキュラムの「実施計画書」が完成された。こうして、1994年度から新カリキュラムによる一般教育、すなわち普遍教育が実施されるにいたり、それと同時に、全学教務委員会は千葉大学大学教育委員会という新たな名称のもとにその活動を開始するのである。

#### 第1項 一般教育等検討専門部会

1991年3月5日の評議会内第1小委員会および第2小委員会において、一般教育等

### 第3節 教育改革の歩み

検討専門部会の設置が決まった。審議事項は(1)一般教育の在り方と専門教育との関係(一般教育実施組織)(2)教育課程(カリキュラム編成等)の学内調整の2点である。同年3月の第1回会議で附属図書館長宇野俊一教授(第2小委員会主査)を主査に選出した同専門部会は、翌1992(平成4)年7月までに11回におよぶ審議を重ね、またその間、1991年7月以降は、部会のもとに外国語科目、自然系専門基礎科目、その他の一般科目を検討する3つのワーキンググループを設けて、具体的な検討を行った。

部会では、教養部基本問題検討委員会の作成になる「一般教育の改革について」(1991年4月)が、さしあたり審議の出発点とされた。これは、教養部岩重政敏教授を代表者とする一般教育カリキュラム開発プロジェクトの研究の成果である「主題科目群の設置に向けて」(1991年3月)をひとつの資料としつつ、千葉大学における一般教育改革の基本的方向を指し示そうとしたものである。

そこでは、まず、すべての学部が共有しうる教育理念として、(1)人間観・価値観の相対性の自覚および複眼的思考方法の涵養、(2)論理的思考・構想力・表現力などの普遍的能力の育成、(3)市民社会に積極的に参加する良識と責任ある人間像の形成の3点があげられ、この教育理念の実現のために全学的な協力・支援体制を確立することを改革の基本理念としている。

その上で、カリキュラム改革の課題を、「くさび型カリキュラム」の導入による4(6)年一貫教育の実現にあると規定し、これを4(6)年一貫教育=専門科目+普遍科目+基礎科目という図式で示す。このうち、専門科目とは「各学部・学科に固有な専門分野に属する科目(専門教育の第一段階としての専門基礎科目、および専門関連科目を含む)」、普遍科目とは「すべての学部が共有する教育目的に達成に寄与する科目(主題科目群、保健体育科目など)」、また基礎科目とは「専門教育を効果的に実施するための基礎となる科目(複数の学部・学科にまたがる共通基礎科目、外国語科目、情報処理教育など)」であるとされている。さらに普遍科目の実質をなすものとして、「主題科目群」(コア・カリキュラム)の構想が説明されるほか、自然系基礎科目、外国語科目、保健体育科目についても、それぞれ改革の方向付けが素描されている。

専門部会での議論は、学部あるいは教員個人ごとに現状と改革の必要性の認識において、なおかなりの落差のあることをあらわにした。このような状況にたいして、1991年5月第3回専門部会の席上、法経学部宮崎隆次教授は「一般教育制度の改革に関する私見」を提出し、つぎのように問題点を指摘した。すなわち

専門学部は各々自らの教育理念に基づき4(6)年間一貫教育カリキュラムの設計を行って、自学部(科)生にどのような教育科目を履修してもらいたい、具体的に明示すべきである。それをしないままでの現状批判は、「カリキュラムの在り方についての真剣な検討や改善のための努力を怠」っているとの、大学審査の批判の例証に他ならない。

一方、教養部側は当面、専門学部のカリキュラム案が「自主的・総合的に考える力を養う」という一般教育の理念に照らし、適当であるか否かのアドバイスをを行うという、消極的役割に自らを限定すべきである。教養部案は、結局、現有資源をもとに開講しうる教育科目数を算定するという、いわば supply sideからの提案でしかない。一般教育等を全学的取り組みの下に発展させようとするれば、むしろ各専門学部の理想案、いわば demand side(それが全て可能かどうかは一応別論として)からの観点が重要となる。

さらに宮崎教授は、みずから別紙で「法経学部法学科における4年一貫教育の構想(宮崎私案)」を提示し、学部の教育理念にもとづくdemandと、それに対するsupplyとを実務的に調整することにより作業を進めるよう提案した。

この提案を受けるかたちで、教養部は、1991年7月、第5回専門部会で、「千葉大学新カリキュラム構想の基本的な考え方と問題点」を提出し、審議の一層の展開をはかった。ここで、教養部基本問題検討委員会は、基本構想として、従来的一般教育の一部を専門基礎科目とし、その他、すなわち「普遍科目」を、外国語、情報処理、保健体育からなる「基本科目」と、主題科目群を中心とする「一般科目」とに分け、「普遍科目」の履修単位を36単位以上とすること、これら専門基礎科目および「普遍科目」を「全学的な中枢組織(大学教育研究センター)」により実施することを提案する。その上で、各学部が、自然系基礎科目、「基本科目」、「普遍科目」のそれぞれにつき、科目の内容と構成、履修年次、必修単位数などを明示するよう求めている。各学部がそのdemandを具体化して提示するよう求めたわけである。同時に、supplyの側からの提案として、実験の廃止と外国語の必修指定の撤廃などを要望している。

この日の会議では、さらに、検討を実務的なレベルで具体化するために、(1)外国語科目を検討するワーキンググループ、(2)自然系学部の自然系専門基礎科目を検討するワーキンググループ、(3)上記の(1)(2)を除く一般科目(保健体育を含む)を検討するワーキンググループの3つのワーキンググループを設けることが決定された。以後、翌1992年4月まで、検討の主要な場は当面、これらのワーキンググループに移されることになる。

### 第3節 教育改革の歩み

一般科目ワーキンググループは、数回にわたる審議を経て、1991年10月、第7回一般教育等検討専門部会に、報告「一般科目の改革について」を提出した。ここでは、まず、「従来の一般教育科目を新たに再編成し、専門教育と区別してその性格を明確にするために、普遍教育（科目）と呼ぶ」ことを提案している。この「普遍教育」の理念は、「自主的研究態度の育成」、「現代の学問的社会的文化的状況についての理解の促進」、「専門と関連する分野についての関心の喚起・理解の深化」の3点にあるとされる。

この理念に応じて、「普遍科目」は、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学（仮称）からなる「教養基礎科目」と、「個別科目」、「総合科目」および「セミナー」に分類される「教養科目」とによって構成される。さらに、「個別科目」は、「学際性が強く比較的新たな領域の科目」としての「個別科目A学際科目」と、学部が提供する「個別科目B学部科目」の2種類に分かれる。他方、「総合科目」には、関心喚起型、学際・視野拡大型、深化型の3タイプが、またセミナーとしては、「問題討議型」、「実地研修型」、「原典講読型」の3タイプが用意される。

また同報告は、改革後の一般教育実施機構に関する構想として、「大学教育の計画・運営・評価・点検を担う機構として、千葉大学総合教育研究センターを創設」することを提案した。

自然系科目ワーキンググループは、それぞれの科目について各学部・学科ごとのdemandを調査するための様式を作成して、これを同じく1991年10月の専門部会に提出している。

同じ日、外国語ワーキンググループも中間報告を提出したが、なお残された検討課題が山積しており、今後の難航が予想された。これら残された課題については、文学部、教育学部、教養部の外国語担当者を中心に研究会を組織し、検討を続けることが了承された。

翌1992年1月、前述の第7回拡大第1小委員会（大学改革関係）において、学長から、各学部に対し、4(6)年一貫教育課程の編成を検討するよう指示が出された際、委員から「たたき台」を示してほしい旨の発言があった。これに応えるべく、教養部は一般教育等検討専門部会主査宇野教授に「千葉大学新カリキュラム説明書」を提出し、宇野主査は、これを同年2月第8回専門部会において審議の対象とした。ここではとくに、「普遍教育科目の特質」が、詳細に展開されている。まず、外国語については、「コミュニケーション能力の開発、異文化理解の促進、専門的読解力の養成を通して、国際化の進展と、人類の知的視野の拡大に対応し得る外国語能力の向上を目

指す」とされ、「必修等の指定については学部・学科の指導に委ねられる」との立場が示されている。

情報処理教育については、「情報化社会に対応し得る情報処理の知識と操作の技能を養う」と特徴づけられている。また「スポーツ・健康科学」については、「高度産業社会と生態系の危機の状況のなかで、学生が自らの身体についての感受性を養い発展させることを通して、フィジカルな意味での学習主体としての基礎を築くとともに、内なる自然である身体を通して現代的状況に対する問題関心を形成する」と説明されている。

教養科目のなかの「個別科目」については、「多数の優れた専門家の参加によって、学生の専攻する学問の隣接領域に対する知識を深め、あるいは異なる知の在りかたに対する関心を喚起する科目である」と規定され、「各学部が開設している科目を他学部へ開放する場合と、各学部の要請に応じて専門家集団が新設する場合とがある」として、先にみられた「個別科目A学際科目」、「個別科目B学部科目」の区分に代わって、専門家集団による科目と学部が開放する科目との区分が示されている。

「原則として、複数の教官が、それぞれのディシプリンの視点から同一の対象に接近し、講義と討議を行い、学生に多角的思考を促す課題を与えることによって、幅広い知識と総合的判断力を養う」ことを目的とする「総合科目」は、当面、「国際的諸問題」、「現代的諸状況」、「文化・創造・表現」、「人間と環境」の4つの柱（コア）にそって編成されるとする。セミナーは、「受動的で暗記に馴染んできた学生を、自主的に考え、知識を自ら吸収する主体へと転換することを目的とし」、少人数を原則として運営するとされている。学習目的に即して用意される3つの型は、「一般科目の改革について」でみたとおりである。

外国語教育科目に関する提案は、それまでの外国語ワーキンググループでの検討の結果とは大きく異なる内容のものであり、スピーキング、リスニング、ライティング、ディスカッションなどのコミュニケーション能力の養成を中心として構築することを求めている。

説明書は、ついで、自然系教育科目についても、各教科ごとに、詳細な改革構想を展開している。基本的な考え方は、数学、物理学、化学、生物学、地学それぞれの科目を、「普遍科目」、すなわち「大学教育研究センター開講科目」と、学部で開講される専門基礎科目とに分けるが、その区分は学生の専攻等に応じて流動的な取り扱いが可能とされている。

教養部が作成し提示したこの新カリキュラム説明書に対しては、教育学部からただ

### 第3節 教育改革の歩み

ちに意見書が提出され、他学部からも批判、要望が出された。

これらの批判ないし要望に対し、1992年4月第9回専門部会に、『『新カリキュラム説明書』に対する注釈』が提出された。そこでは、批判がとくに集中した「普遍教育科目」という名称、総合科目、セミナー、開放科目、新設科目、外国語教育、専門家会議、総合科目世話人会議などについて、それぞれその内容と改革の方向について現状をふまえて率直に問題点を指摘しつつ、全学の理解を深める努力がされている。

「普遍教育」という教養部提案になる名称をめくっては、その後もなお賛否両論が絶えなかった。この名称に関しては、宇野主査は、4月の第9回専門部会で結論を出す意向を表明していたのだったが、この会議では決着がつかず、この問題に関する各学部の意見を早急に集約するよう要請するにとどまった。

なお第9回専門部会においては、上記の「注釈」のほかに、教養部保健体育教室による「保健体育科目改革の概要(案)」、「千葉大学における外国語教育の改革」および「自然系基礎教育について」が提出、審議されている。

保健体育科目については、すでにみたとおり、「教養基礎科目」の「スポーツ・健康科学」として再編成されることが構想されていた。

外国語教育研究会の作成になる「千葉大学における外国語教育の改革」は、「新カリキュラム説明書」とは異なる観点から改革構想をつぎのように提示している。すなわち、「講読(時事英語を含む)、会話(リスニング・ドリル、ディスカッションを含む)、作文、文法の4つのジャンルを設け、それぞれに初級・中級・上級のクラスを開設する」ことを提案する。他方、「既設の外国語科目の他に、他のヨーロッパおよびアジアの諸言語を開設し、外国語科目を多様化・多言語化する」方向を示唆する。

このように、専門部会の場で、外国語ワーキンググループと教養部とから、ともに相容れ難い、異質の改革構想案が提示され、これにさらに各学部委員の応酬が加わって、議論がしばしば空転し、紛糾した事実、一般教育における外国語教育のはらむ問題の深刻さを如実に物語るものであったというべきであろう。

「自然系基礎教育について」は、自然系ワーキンググループの検討結果をまとめたものであり、一般教育を基礎教育と命名すると同時に、自然系実験の各教科ごとの実施様態に関する提言をまとめ、提示した。

なお、「普遍教育」なる名称については、「これを前提として議論をすすめるが、ただし、よりよい名称があれば変えることもあり得る」との玉虫色の結論が了承されるとともに、従来、教養部からの提案では「普遍基礎科目」と称されていたものを「普遍共通科目」とし、これを「現代社会の一員として必須要件として、また学習研究主

体の基礎をなすものとして、修得すべき基礎的な技能と知識」と規定することもあわせて提案された。

以上11回にわたる審議をもって、一般教育等検討専門部会はその役割を終え、その任務は千葉大学学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）に引き継がれることとなった。

## 第2項 学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）

一般教育等検討専門部会の一連の審議を経て、一般教育ならびに専門教育全般にわたり改革のための検討をさらに推進するために、全学的な審議の場として「千葉大学教務委員会」を新たに設置する必要性が生じた。その準備と、その間緊急を要する諸問題を審議するために、学部教養部連絡協議会が、1992年7月から9月までの間、前後3回開催された。

ここでは、まず、「千葉大学教務委員会」（仮称）の設置要項が検討されると同時に、各学部の教育理念・目標の策定とそれにもとづく新教育課程の編成を急ぐこと、あわせて、一般教育等検討専門部会で審議されてきた「千葉大学新カリキュラム説明書」（1992年4月28日）をさらに検討して必要な修正を加え、これを基礎に、「新教育課程」開設の準備のために「全学教官普遍教育開設可能科目」の調査を行うこととなった。

第1回連絡協議会には、それまでの「新カリキュラム説明書」をより簡潔にまとめたものが提出された。「新カリキュラム説明書」では、一般教育等は、各学部学科がその教育理念に即して、4(6)年一貫教育を前提として編成され、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の養成という目的を、従来以上に重視して、全学部協力体制のもとに一般教育等を実施することを「一般教育改革の基本理念」として強調する。

そして、このような理念にもとづいて、一般教育等を普遍教育と改称すること、各学部は専門教育の理念・目標を明確にし、普遍教育との連携のもとにいわゆる「くさび型」、「飛び石型」等の履修形態を導入しつつ、4(6)年一貫教育課程をあらたに組み立てることが提案されている。

普遍教育は、「現代社会の一員としての必須条件として、また学習主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的な技能と知識」である「普遍共通科目」（外国語、情報処理およびスポーツ・健康科学）と「普遍科目」（個別科目、総合科目およびセミ

### 第3節 教育改革の歩み

ナー)からなり、他方、専門教育科目は、専門教育のための不可欠の基盤をなす科目としての「専門基礎科目」および専門科目からなるとの見取り図が提示される。

つぎに、普遍教育科目の理念として自発的研究態度の育成、現代の学問的・社会的・文化的状況についての多面的理解の促進、専門と関連する学問分野についての関心の喚起、理解の深化の3点があげられる。

この理念にもとづき、普遍教育科目は、総合科目、セミナーおよび個別科目の3類型により編成される。総合科目は、総合的なテーマについて複数の教員が輪講を行う科目であり、学生が「総合的課題についての知識」と「学際的視角」を獲得するために、国際的諸問題、現代的諸状況、文化・創造・表現、人間と環境の4つの柱(コア)にそって編成される。

セミナーは、学生が参加し、表現し、行動する科目であり、少人数を原則とし、問題討議型、実地研修型、原典講読型の3つの型を提案している。

他方、原則として1人の教員が担当する個別科目については、各学部が開設している専門教育科目を他学部にも普遍科目として開放する場合(学部開放科目)、全学普遍教育科目等連絡運営委員会が開設する場合(連絡運営委員会新設科目)の2つの形態が考えられている。

自然系科目も、同様に、普遍教育科目と専門科目の2種に区分される。この場合、非理系学生に対する普遍的な意味における科学的科目の開設に留意するとされ、また専門科目の基盤をなす専門基礎科目は、各学部、学科に固有の専門基礎科目と複数学部に通ずる専門基礎科目とに分類される。

外国語科目の改革については、各学部・学科・講座が大学における外国語教育を専門教育との有機的関連において組み直す、また国際化社会において必要な情報を受容し、かつ伝達するための技能の訓練の機会として外国語履修を位置づける、との理念が提示され、その上で「必修とする単位」は、既修外国語すなわち英語4単位(学生の自由な選択により8単位まで取得可)、未修外国語については「未定」とされていて、論議を呼ぶことになる。

また、既習外国語すなわち英語教育の改革については、履修形態の自由化と多様化、異文化理解の重視、専門連携の3点があげられ、これにそった改革案がA案として示されると同時に、これとは異なるB案も並行して提示された。

A案は、履修のガイドラインとして、トレーニングコース、異文化理解コース、専門連携コースの3コースを提案する。これに対し、B案は、(1)外国語教育を、全ての学生が習得すべき普遍教育の中に位置づけ、外国語の修得と同じに、異文化理解を目

的とする教養基礎科目とする。(2)教養基礎科目の編成にあたって、学生が主体的に自らの関心・能力・興味にもとづいて自由に選択・学習出来るように、講読、会話、作文、文法の4つのジャンルを設け、それぞれに初級・中級・上級のクラスを開設することを提案の骨子としていた。

外国語科目とともに教養共通科目の1つと位置付けられた情報処理教育については、社会における情報処理(6時間)、情報処理と計算機の原理(6時間)、計算機の使い方(18時間)の3部から構成される半期1コマ2単位の講義(演習を含む)が構想されている。

保健体育科目の改革の基本方向としては、「スポーツ・健康科学」の名称のもとに、1年次(クラス指定なし)で2単位(半期で1単位)を必修とすることを主要内容とし、同時に「個別科目」、「総合科目」、「セミナー」のそれぞれの形式による「スポーツ・健康科学」の開講をも提案している。

以上の審議を経て、1992年9月8日第3回連絡協議会で「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」案と同時に、千葉大学教務委員会規程案も承認された。同規程案は1992年9月17日の評議会で承認され、こうして、3回にわたる学部教養部連絡協議会の作業は、千葉大学教務委員会に引き継がれることになった。

### 第3項 千葉大学教務委員会および普遍教育等専門部会

学部教養部連絡協議会の審議を経て、1992年9月に発足した千葉大学教務委員会は、1994年3月末までの1年9カ月にわたって、教育改革の基本計画および新カリキュラムの実施計画の策定にあたった。委員会規程により、委員長には学生部長野口薫教養部教授が就任し、副委員長には、委員長の指名により教育学部草刈英榮教授が選任され、委員長を補佐した。

新カリキュラムの実施のための具体的な作業を進めるために、同教務委員会のもとに普遍教育等専門部会がおかれ、さらにそのなかに6つの科目運営部会(外国語、情報処理、スポーツ・健康科学、総合科目、個別科目、専門基礎科目)と2つの専門部会(時間割編成、教務事務電算化)がおかれた。

千葉大学教務委員会は、まず、「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」を、各学部からの意見を集約しつつ修正し、これを最終的な案に仕上げるという緊急の課題に取り組んだ。その結果、10月に開かれた第2回教務委員会に「千葉大学新カリキュラム説明書(要旨)」案が提出され、これがその後の教育改革の基本方向を規定するも

### 第3節 教育改革の歩み

のとなった。

この「千葉大学新カリキュラム説明書（要旨）」案は、それまでの「千葉大学新カリキュラム説明書（要約）」案の基本的な方向と内容とを踏襲しながらも、一般教育すなわち普遍教育と専門教育とのそれぞれの目的・意義等を明確にしなが、両者を統合しつつ、学部教育が今後どのように展開されるかの見取り図を示した文書である。とくに、専門教育の改革と各学部の教育理念・目標を明示し、さらに各学部における履修例をあげるなど、改革の具体的な姿を描き出している点で、一段と充実した内容のものとなっている。

「千葉大学新カリキュラム説明書（要旨）」案の「4(6) 年一貫教育をめざして」では、冒頭に次の一節が加えられ、「千葉大学教育改革の趣旨とその方向」が明示されている。すなわち

千葉大学は、長年にわたり大学教育の改善と向上に絶えず様々な工夫を積み重ねてきた。しかし、学問の急速な分化と進展、社会の高度情報化、国際化を含む諸状況の急激な変化等に対応して、今日、大学に対して一層質の高い高等教育が強く望まれている。時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ人類社会の一員として、創造的に行動する能力をもった人材を養成することは、千葉大学の重要な使命である。

つづいて、「今回の千葉大学教育改革の基本」が、新たにつぎのように規定されて、改革が一般教育にとどまるものでなく、各学部の学部教育そのものの改革に他ならないこと、そのために一般教育と専門教育との緊密な連携のもとにこれを再構築すること、教育理念の確立と専門基礎科目の導入とによる専門教育の高度化をめざすこと、さらに普遍教育と新たに呼ばれることになる一般教育が全学協力体制のもとに実施されることが強調される。

- 1 各学部は、4(6) 年一貫教育の方針に基づき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させて再構築し実施する。
- 2 各学部は、それぞれの教育理念を明確にし、一層質の高い専門教育を目指す。
- 3 専門教育の質的向上のために専門基礎科目を導入する。
- 4 一般教育等については、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」の育成という目的をさらに重視し、その目的に即して教育科目を編成する。これを普遍教育と呼ぶ。
- 5 千葉大学は、総合大学としての特色を最大限に活用し、全学協力体制のもと

に、普遍教育を実施する。

このような基本方針にもとづき、一般教育と専門教育との年次による峻別が改められ、同時に普遍・専門教育ともに従来の通年の授業形式が、原則としてセメスターごとの授業編成に改訂されることが提案されている。

つぎに、改革後の科目編成については、普遍教育科目中、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学をくくる「普遍共通科目」の名称が「共通基礎科目」と改められ、これらの教育科目のそれぞれについて、つぎのような規定が与えられる。

普遍教育科目は、幅広く深い教養、総合的判断力、豊かな人間性の育成という目的に即して開設される科目である。この教育科目のうち、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つを共通基礎科目として指定する。これらは、現代社会の一員としての必須要件として、また学習研究主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的で共通的な技能と知識を与える科目である。

専門教育科目は、専門的知識の取得、および専門的洞察力、問題把握力、探究能力を高めるための科目である。また、専門基礎科目は、専門教育のために不可欠な基盤をなす科目である。

普遍教育科目の理念および共通基礎科目の内容は、従来のものがそのまま継承されているのに対し、外国語教育の理念については、次のような新たな規定が与えられる。

各学部は外国語教育を普遍教育の重要な柱として認識し、また専門教育の基礎としてこれとの有機的な関連を考慮して、その教育課程に位置付ける。このために、千葉大学における外国語教育では、国際化社会において必要な情報を伝達し受容するための技能の訓練を実施すると同時に、異文化理解のための場としてこれを重視する。

外国語教育改革の要点を、履修形態の自由化と多様化、異文化理解の重視、専門教育との有機的関連の促進の3点に求めることに変わりないが、新たに、少人数教育の重視、学部固有の外国語教育プログラムの導入、新教育機器の導入、各種の単位認定および検定制度の利用が特色として強調されている。他方、未修外国語教育改革については、英語の場合と同様に、3つのコースを設定すること、選択可能な未修外国語の種類が多様化をはかること、学生が専門との関連をある程度自覚した上で選択することもできるように、履修開始時期を柔軟化することの3点を謳っている。

つぎに、普遍科目のうちの総合科目は、「現代の世界で総合的な判断力をもって創造的に活動することのできる人材を育てるために、人類にとって重要な課題につい

### 第3節 教育改革の歩み

て、さまざまな専門分野の教育が協力して学際的視点から講義し、学生に総合的な知見を伝達する科目」とよりの確な規定を与えられる。総合科目を編成する際の柱（コア）は、人間と文化、現代社会と政策、人間と環境、自然と情報の4項目に整理されている。

セミナー型科目については、若干の修正が加えられているものの、その趣旨と、問題討議型、原典講読型、実験実習型、実地研修型の4類型は従来のものである。

個別科目は、新たに「全学教官の参加によって実施する科目である。学生の専攻する学問領域および隣接領域に対する知識を深め、あるいは異なる知のあり方に対する関心を喚起する科目」であると規定し直され、全学教員の参加により実施されることが明記される。また開設の方法により、全学的運営委員会が開設する場合（全学的運営委員会「全学運営科目」）と各学部が開設する教育科目を他学部へ開放科目として開放する科目（学部「開放科目」）との2つに大別される。

個別科目の例示では、従来は総合科目の6コアにそって既設の科目のほかに、相当数の新設科目が設けられていたのに対し、新設科目は削除され、4コアにそった諸科目と、新たに学部による一連の開放科目が提示される。

専門科目の改革の章では、改革の特徴が、その主要点では従来の内容を踏襲しながら、つぎのようにより明確化されている。

- 1) 専門教育は、4(6)年の教育課程として全期間を通して計画的系統的にカリキュラムを組み、その目的を達成することをめざす。
- 2) 専門教育カリキュラムの中に、各学部学科の専門教育に欠かせない基礎となる専門基礎科目を設定することによって、一層質の高い専門教育をめざす。
- 3) この専門基礎科目は、各学部学科に固有のものを独自に実施することもできるし、また、全学協力のもとに、全学共通の専門基礎科目として実施することもできる。後者は、全学的運営委員会が実施運営する。
- 4) 各学部は、自らの責任において、学部独自の専門基礎科目と全学運営の基礎科目の中から必要な科目を指定し学生に履修させることができる。
- 5) 1年次の段階において、学生は自分の進むべき専門分野との関わりを自覚的にもつことができるようになる。年次的に余裕のある専門教育は、最終年次における卒業研究への取り組みを大いに向上させることとなる。
- 6) 各学部における専門教育の質的向上は、千葉大学のめざす大学院教育の充実へと有機的に連繋する。
- 7) 他方、普遍科目について全教育期間を通じた履修のチャンスを保証すること

により、人間形成と総合判断力を向上させるとともに、専門を広い分野の中で位置づけ、より深く理解することを促進する。

また、専門基礎科目については、各学部・学科固有のもので各学部において実施される科目と、複数学部・学科に共通し、全学的運営委員会によって運営されるものとの従来の2分類がそのまま継承されるが、2類型それぞれの開設例示科目が圧倒的に増加して、内容の充実した一覧表が提示されている。

最後に、4(6)年一貫教育の実施体制については、新たに教務委員会と普遍教育等専門部会(普遍教育等運営委員会)の設置と、後者のもとにおかれるつぎの6つの運営委員会の設置が提示されている。すなわち外国語教育運営委員会、情報処理教育運営委員会、スポーツ・健康科学運営委員会、総合科目運営委員会、個別科目等運営委員会、専門基礎科目運営委員会である。

このほか、要旨案では、これまでにみられなかった、各学部の教育目標・理念の一覧表と各学部のそれぞれの学科の新教育課程が例示されるなど、教育改革の検討が、一般教育と専門教育の両面にわたり、一段と深められたことがうかがわれる内容となっている。

#### 第4項 新カリキュラム実施計画の策定と外国語教育改革のための計画

教務委員会と普遍教育等専門部会は、1993年初頭以降、新カリキュラム実施のための膨大な準備作業を、綿密な計画と細心の注意をもって精力的に遂行していった。

教務委員会は、「新カリキュラム説明書(要旨)」をとりまとめて、1993(平成5)年3月、これを冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』として公表し、全学教職員に配布した。

この冊子を基礎に、同委員会は専門部会とともに新カリキュラム実施計画書の作成をすすめた。3月にその第1次案が、同月末に第2次案が、6月にはいり、第3次案がまとめられた。この間、共通基礎科目素案、総合科目素案、個別科目素案、専門基礎科目素案が第3次案まで審議され、並行して、各学部開放科目の検討、専門教官集団組織化の細目について等、細部にわたる準備が進められた。こうして同年6月には、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』が冊子として、全学教職員に配布された。

これらの審議と同時に、外国語教育の改革に関する検討も精力的に行われ、4月に

### 第3節 教育改革の歩み

は「千葉大学における外国語教育の抜本的改革を目指して 千葉大学外国語センター計画」が教務委員会に提出され、以後7月までの間、教務委員会および普遍教育等専門部会は外国語教育の改革に関して集中的に審議した。同年7月に公表された外国語センター計画書は、外国語教育の目標を「外国語による総合的なコミュニケーション能力の養成」におき、その効果的な教育のために、履修形態の自由化と多様化、学生のコース選択の促進、公的な検定の単位としての認定、国内外の大学・研究機関との協定にもとづく単位の互換、機器による授業と自習、母語話者の専任および非常勤教員の比率を大幅に高め、「使える外国語」教育の推進、各学部独自の外国語教育プログラムを作成し、専門基礎科目としての外国語の授業を構成することを改革の主要な柱としている。

さらに同計画書は、未修外国語教育の改革についても、外国語の多様化のために、ドイツ語、フランス語、ロシア語とともに、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語、ハンガリー語、ブルガリア語、その他「本学がとくにそのエキスパートを擁している諸言語をも未修外国語」として導入し、「それらに選択のウエイトはつけない」としている。最後に、このような改革構想を実施するための組織として、外国語センターの設置が不可欠の課題として提起されている。

## 第5項 新カリキュラム実施に向けて

平成6（1994）年度概算要求実現の見込みが濃厚となった1993年8月以降、教務委員会と専門部会の作業は、いよいよ新カリキュラム実施に向けての最終的な段階に入った。9月には、平成6年度授業日程、全学運営科目一覧の作成、全学運営科目教官集団の組織化、全学運営科目非常勤講師計画の作成、旧履修基準学生の授業科目読み替えのための対応表の作成、卒業に必要な単位の基準の策定、外国人留学生の履修に関するガイドラインの作成、履修案内の作成等々、膨大な作業がつぎつぎに進められた。そして1993年末になると、いよいよ、新カリキュラムの実施に備えて、千葉大学学則の全部改正、普遍教育等履修細則の制定、学部別履修基準表（卒業要件）の策定、時間割、授業案内、受講票の作成等のほか、さらに教務関係事務組織の見直し、普遍教育実施体制機構図の作成、セミナー室および情報処理演習室の整備、非常勤講師の審査から教養部建物の名称にいたるまで検討の課題となった。

こうした準備作業と並行して、翌1994年にはいと、ガイダンスを担当する教員への説明会が用意され、また移行期の教育を受けることになる在学中の学生を対象に、

延べ約1,200名に対し新カリキュラムに関するガイダンスも1月末に4回にわたり実施された。さらに、同年2月には「教育改革の基本計画」をおもな内容とする大学教育ニュース『探究』第1号が14,000部発行され、この冊子を通じて教職員学生に対し教育改革の全容が説明された。

新カリキュラムの実施を目前に控えた1994年3月には、教養部関係の規程の廃止の手続きが進められる一方で、普遍教育等実施細則と開設科目の規程が制定された。また、新カリキュラム実施後の責任体制に関する検討のなかで、新たに千葉大学教育委員会を設置することとなり、同委員会規程の検討も行われた。

こうして、1994年4月、千葉大学教育委員会と各学部、外国語センター、総合情報処理センター等の協力のもと、新カリキュラムが実施に移されることになるのである。

## 第4節 看護学研究科（博士課程）の創設

1990年前半、千葉大学は教養部改組との関連で、さまざまな組織授業が試みられた。研究科構想も種々検討されたが、いずれも具体化することはなかった。そのなかで、看護学研究科（博士課程）創設は、関係者の地道な努力が身をむすび、ついに実現のはこびにいたった。同研究科構想についてはすでに1983年7月の「バラ色本」（第2章第4節を参照）で「看護学部を母体とする博士課程研究科については、その専門学部としての特殊性から独自の博士課程の設置の検討を進める」としている。以後数年にわたり、同研究科設置要求は、大学の概算要求の第1位にあげられてきた。

1990年、看護系大学協議会は、看護学の分野での高等教育充実のために看護系大学教員養成のための機関である大学院修士・博士課程の増設ないし新設を急務としてつよく要望した。このころから、少子高齢社会の到来にむけて、高等教育における看護職の養成が社会の緊急の課題であることが、ようやく広く認識されるにいたり、看護学分野の学士課程が、1990年代、急速に拡大された。他の分野で学科の新設・増設がきびしく制限されるなかで、看護学分野では1992年3校、1993年には7校の新設をみた。これにともない、これら大学教育を担当する人材養成のために、1993年、千葉大学において、国立大学でははじめて看護学研究科博士後期課程が設置されたのである。この研究科は、基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の4大講座12研究教育分野からなり、入学定員9名である。これにより従来の修士課程は、

## 第5節 平成6年度概算要求に向けて

入学定員10名増の25名を擁する博士前期課程として再編成された。その教育目的は、看護職の行う実践の諸活動に科学的根拠を与える基礎的理論とその応用を体系的に教授・研究し、国民の健康生活を守ることでできる看護支援方法の研究・開発が自立して推進できるナース・サイエンティストを育て、わが国の精神文化にふさわしいヒューマンケアの基盤を確立させることにある。前期課程では、研究者としての基礎的能力を育て、後期課程では、看護学分野の調査研究が独立して実施できる知識の蓄積・拡大・厳選・伝達等に貢献できる能力を養う。

本研究科博士前期課程では、大学院設置基準第14条が適用され、社会人受け入れの体制が整備された。すなわち各授業科目は昼夜開講で実施されるのである。博士後期課程でも、この条項は適用されることになっている。

看護教育の充実を急務とする社会的要請はその後も急速に高まり、1994年度以降の4年間で看護学学士課程は31校に新設され、計52校に急増した。全国唯一の看護学研究科博士課程は、看護学教育のあり方を追求し、多様な教育背景を持つ看護職への生涯教育プログラムの開発等、看護職教育の高度化を牽引する役割が求められている。

## 第5節 平成6年度概算要求に向けて

### 第1項 教養部廃止後の普遍教育実施体制

1993年に入ると、平成6(1994)年度概算要求実現に向けての動きはいよいよ本格的なものとなった。1月、2月の部局長会議は続いて「大学改革について」を議題とし、組織の廃止転換・再編成等について審議している。1993年3月9日には、拡大第1小委員会(大学改革関係)が、5カ月ぶりに開かれ、「大学改革にかかる諸構想について」を審議した。学長から前回開催以降の大学改革にかかる検討状況について報告があり、学生部長からは全学教務委員会におけるカリキュラム改革の検討状況につき説明が行われた。さらに各学部長、自然科学研究科長から、それぞれの部局の改組構想について報告があり、これとの関連で教養部教員の移行数を示すよう学長から要請があった。さらに教養部教員の移行先案については、部局長会議に一任することが了承された。これを受けて、3月には、部局長会議が3回、4月にも3回にわたって開かれ、教養部教官移行希望案、各学部と大学院(修士課程)の改革構想案、自然科学研究科総合情報科学専攻の設置案、国際比較社会文化研究科設置案、教育学部スボ

ーツ科学課程設置案、同教育実践指導センター設置案、千葉大学のめざす新しいカリキュラム実施計画書（第2次案）等が審議された。またこれらの審議と並行して、文部省との打ち合わせも、3月1回、4月2回、5月4回、6月8回、7月6回と頻繁に行われた。こうした経過を経て、1993年6月評議会で、つぎのような事項から成る平成6年度概算要求（案）が承認されるにいたるのである。その詳細は、『千葉大学広報 特集千葉大学がめざす大学改革』第75号（1993年11月1日）に、1993年8月現在の要求案として克明に紹介されている。この案は、その後の経過のなかで若干の名称の変更が加えられたが、全体としては、そのまま翌1994年度には実現の運びとなる。その概要は以下のとおりである。

まず教育改革においては、つぎの5点が強調されている。すなわち(1)各学部は、4(6)年一貫教育の方針のもとづき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させて、再構築し実施する。(2)各学部は、それぞれの教育理念を明確にし、一層質の高い専門教育をめざす。(3)専門教育の質的向上のために専門基礎科目を導入する。(4)一般教育等については、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の育成という目的をさらに重視し、その目的に即して教育科目を編成する。これを普遍教育と呼ぶ。(5)千葉大学は、総合大学としての特色を最大限に活用し、全学協力体制のもとに、普遍教育を実施する。

つぎに組織上の改革では、1994年3月をもって教養部廃止を決定したほかに、学部・大学院の学科・講座の改組等として、以下の9項目があげられている。(1)文学部既設3学科11大講座を4学科14大講座に拡充改組し、入学定員を165人から190人に改訂する。(2)理学部既設5学科23講座を5学科14大講座に改組し、入学定員を180人から210人に改訂する。(3)教育学部に入学定員20人の「スポーツ科学課程」を新設する。(4)薬学部の附属薬用植物園を改組し「薬用資源教育研究センター」を設置する。(5)新しい外国語教育方法にもとづく外国語教育の効率的な実施の中心となる「外国語センター」を設置する。(6)自然科学研究科（後期3年のみの博士課程独立研究科）既設3専攻（数理・物質科学専攻、生産科学専攻、環境科学専攻）のうち、数理・物質科学専攻を転換して情報システム科学専攻と物質科学専攻を設置する。また情報科学領域の研究教育をより一層集中化・統合化をはかるため、既設生産科学専攻を整備する。(7)法経学部に1講座「政策法」を増設し、ほかの7講座を整備する。(8)工学部の2講座を整備する。(9)園芸学部の3講座を整備する。

教育課程の改革では、まず一般教育等の改革について、すでに述べた「千葉大学新カリキュラム説明書」(1992年10月)、「千葉大学のめざす新しいカリキュラム」の

## 第5節 平成6年度概算要求に向けて

「基本計画」(1993年3月)および同「実施計画」(1993年6月)にもとづいて、詳細が説明されている。まず「新カリキュラムの実施体制」については、千葉大学教育委員会の調整のもとに行われ、特に全学運営科目の実施に関しては、普遍教育等専門部会とそのもとにある6つの科目運営部会が責任をもって行う一方、専門科目については各学部の責任で実施・運営されることとなる。千葉大学教育委員会は、大学教育の全般に関し、全学的調整および合意を必要とする事項について審議を行うとともに、その適切な運営をはかることを任務とする。この委員会の委員は、各学部の学部長と教務委員長、教養部の部長と教務委員長、評議会代表、大学院自然科学研究科長、学生部長、事務局長およびその他必要と認められた委員からなる。

普遍教育等専門部会は、大学教育委員会の方針にもとづき、新カリキュラムの実施に関し全体の実務的調整を行うとともに、大学教育委員会での審議のための専門的・予備的審議を行い、一部の事項に関しては大学教育委員会の了解のもとに審議決定を行う任務を持つ。この委員会は、評議会代表、各学部の教務委員長、6つの科目運営部会の代表、2つの特別作業部会の代表および大学教育委員会が必要と認めた委員からなる。したがって、新カリキュラムの全学運営科目に関しては、この部会が各分野の科目運営部会と各学部との意見調整の機関となり、重要な役割を持つこととなる。

科目運営部会は、①大学教育委員会の方針に従って、担当する分野での全学運営科目の企画・立案にあたり、その具体的実施に責任を持つ。また、②担当する分野について専門的意見を述べ、普遍教育等専門部会と千葉大学教育委員会を助ける。現在、「外国語教育」、「情報処理教育」、「スポーツ・健康科学」、「総合科目」、「個別科目等」、「専門基礎科目」の6つの科目運営部会がある。その委員は全学部から選出される。これらの科目運営部会のもとには、各全学運営科目に関連する教員集団が組織される。

普遍教育等専門部会のもとには、さらに2つの特別作業部会がおかれる。時間割編成部会では、全学運営科目の時間割編成および履修案内等の編集・作成を行っている。教務事務電算処理計画部会では、新カリキュラムの実施に対応した教務事務の電算処理のための基本設計を行う。

## 第2項 教育内容・方法の改革

改革後の履修科目は普遍教育科目と専門教育科目の2つの範疇から構成され、普遍

教育科目は、全学運営科目として千葉大学教育委員会の責任のもとに開設されるものであり、「共通基礎科目」と「普遍科目」から成り立ち、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つが共通基礎科目として指定されたことが述べられる。他方、専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」から組み立てられることになる。そして全学運営科目の企画にあたっては、「次のようなS類とT類への分類を行う。S類：開講が毎年継続・安定して出来ることを保証する科目を厳選して設定し、これらの科目の開設を優先させるとともに、開講の続行を義務づける。T類：開設の続行は義務づけられてはいないが、開かれた自由な科目設定により、千葉大学教官の活力ある教育上の参加・貢献が期待される。このような分類をした上で、S類とT類の両者間の調和と連携を持たせることが、千葉大学における普遍教育の実施方法の特徴の一つである」と強調される。

つぎに、学部で開講する授業科目を学部を越えて全学に開放する「学部開放科目」の制度が新たに導入される。他方、全学運営科目については Semester 制を原則とすることとし、全学運営科目の単位はつぎのように設定される。講義、セミナー型科目、共通基礎科目の情報処理は、30時間で2単位。スポーツ健康科学と全学運営科目の実験は、30時間で1単位。外国語は30時間で1単位として授業計画をたてる。

「一般教育等の内容的改革」については、とくに外国語科目、情報処理、スポーツ・健康科学からなる共通基礎科目について、それぞれの改革の概要がつぎのように明らかにされる。

外国語教育の改革の具体的な内容は、1) 履修形態の自由化と多様化、未修外国語では、「独・仏中心」主義を改め、中国語、朝鮮語をはじめ、約10カ国語の履修を可能とするよう、選択幅を広げる。2) 異文化理解を深めるために、英語文化、ドイツ語文化、フランス語文化、ロシア語文化、中国語文化などの授業科目を原語教材で実施する。3) 専門教育との有機的関連を図るとともに、外国語履修に対する学生の動機づけの促進・強化をめざし、全学教官の協力を拡大することがあげられている。この目標を実現するために、少人数教育の重視、コンピュータ支援言語学習(CALL)等の新教育機器を用いた学習システムの導入、各種の単位認定および検定制度の利用を積極的に推進する。

つぎに基礎的情報処理教育については、これを共通基礎科目に位置づけ、社会における情報処理、情報処理と計算機の原理、計算機と計算機ネットワークの使い方を「情報処理」科目(半期2単位)として開講すること、ならびに将来は全学履修体制が可能となるよう努力することがうたわれている。

## 第5節 平成6年度概算要求に向けて

従来の保健体育科目にかえて、多様な角度から自らの「からだ」について学ばせ、「からだ」を通じた知を修得することを目的とするスポーツ・健康科学を普遍教育の重要な柱として新設し、また共通基礎科目としての「スポーツ・健康科学」(実技)とは別に、普遍科目として、スポーツ・健康科学に関する科目を総合科目、セミナー型科目、個別科目の型式でも開講することが、改革の重点の1つとしてあげられる。

最後に、普遍教育科目等の運営のために、その基礎組織となる専門教員集団を全学的規模で組織すること、千葉大学のすべての教員は、自己の選択に応じて、1つ以上の専門教官集団に所属(登録)するものとするなどの諸点が、規定されている。

## 第3項 自然科学研究科情報システム科学専攻の設置

教養部の廃止に関わって、さまざまな教育研究体制の拡充案が全学的に議論されたことはすでに述べたとおりである。このなかで、教養部廃止と同時に実現した計画は、外国語センターの設置と総合大学院自然科学研究科情報システム専攻の設置である。教養部の廃止にともなって大学院組織の拡充を求める方向は各分野で示されていたが、とくに、1989年に工学部に新設された情報工学科、1993年に要求が認められた文学部行動科学科認知情報科学講座などを中心に、千葉大学における情報科学、情報工学の教育研究体制の充実が強く提案される状況にあった。この方向性は、情報環境の整備に関心を示す吉田学長の関心を引くことになり、1992年から学長の私的な懇談会として上記以外に理学部、教育学部の関連学科、講座の教員を交えた検討が開始されることになった。このなかで、学部の教育課程においては、工学的側面だけでなく基礎的、理学的側面を拡充することが重要であること、また、大学院における専門教育においては、研究者養成だけでなくむしろ高度な知識を有する指導的専門技術者の養成に配慮する体制を整えることが重要であるという学内的なコンセンサスを得るとともに、とくに大学院拡充については、文部省側の理解も得て、平成6年度概算要求をめどに、自然科学研究科では戸谷隆美自然科学研究科長のもとにワーキンググループを設置して具体的構想を作成することとなった。

この構想においては、一方では工学部情報工学科の教員を中心とする工学的、システム科学的内容を中心として教育研究する講座と、情報工学科および工学部関連学科そして文学部行動科学科の教員を中心とする人間に焦点を絞りつつ教育研究を行う講座とを設置することとした。また、その段階ではまだ十分に大学院の研究体制を自然科学研究科内に確立していなかった生物系、数学・物理系の教員をそれぞれ中心とす

る2講座を設置することとした。とくに専門的職業人養成という観点を明示するために、あえて情報システム科学と「システム」という表現を専攻名に導入することが文部省との協議過程のなかで決められることになった。この専攻は、まさにこの情報システム工学、認知情報科学講座に代表される特徴を持ち、システムや応用技術への関心、そして、10人以上の文学部教員の参加を得て人間の知覚、認識、知識についての情報科学的アプローチを重視するだけでなく、生命科学との連携、数学、物理学などの基礎領域との連携を実現して構想された当時としては全国的にもユニークな構成を持つ情報科学・情報工学関連大学院組織であった。この専攻の新設のもう1つの意義は、千葉大学の自然科学研究科が、先行する他大学の自然科学研究科とは若干異なる拡充の方向を踏み出すことになったことである。こののち、1996年から自然科学研究科は全体的な再編成を構想することとなり、その計画は実現に至り、生物系、数学物理学はそれぞれ独自の専攻を確立することになるが、そのきっかけとなったことの1つにこの情報システム科学専攻の新設の成功があったものと思われる。

1994年、4講座入学定員12人からなる同専攻が新設されると同時に、理学部数学科は、情報関係教員定員の措置を得て、教養部廃止によって教養部から移行した数学、統計学教室の教員とともに、数学・情報数理学科へと拡充改組することとなり、工学部情報工学科、文学部行動科学科とともに千葉大学における情報科学・情報工学の教育研究体制の基盤を実現することができたのである。

## 第6節 学内の動き

### 第1項 研究上の国際交流の進捗

研究上の国際交流も、この間に、著しい進展をみせた。まず教職員の海外渡航者数をみると、1986年には、在外研究員など文部省事業による渡航者は31名、その他の政府関係渡航が23名、国内資金によるものが94名、外国資金によるものが51名、私費による渡航が132名、計331名であったのに対し、1995年にはそれぞれ101名、24名、207名、49名、655名、計1,036名に達している。他方、外国人研究者等の受け入れにおいても、1986年の実績が58名にとどまるのに対し、1995年には184名に増加し、視察、セミナー、共同研究等で来訪した外国人も81名から154名にほぼ倍増している。

また国際シンポジウムの開催も、1986年には文部省共催で1回開かれたにとどま

## 第6節 学内の動き

る。このほか国際交流委員会企画の特別講演会が2回開催されたのみであった。1995年には、千葉大学国際研究集会助成制度が設けられ、またけやき会館が竣工したこともあって、同年度には6回、翌1996年度には7回の国際研究シンポジウムが開催された。

これら活発な国際研究交流の背景には、数多くの海外諸大学との交流協定の締結をあげることができる。1980年代には、国際交流委員会は大学間交流協定の締結に関して、1国1大学を不文律としていた。このため、1982年、ゲッチンゲン大学（ドイツ）、1984年、アラバマ大学タスカルーサ校（米国）、1985年、湖南大学（中国）の3国3大学との協定にとどまり、このほか薬学部と1987年、アルバータ大学薬学部（カナダ）との学部間協定があるだけであった。1990年代にはいってようやく、この不文律がもはや時代の要請に則さないことが認識されることになる。1990年、ガジヤマダ大学（インドネシア）、モナシュ大学（オーストラリア）との協定締結につづいて、1995年には、ヒューストン大学システム（米国）、オーストラリア国立大学（オーストラリア）、プリンス・オブ・ソクラ大学（タイ）、ニューヨーク州立大学ストーニー・ブルック校（米国）と交流の範囲は急速に拡大した。さらに学部間協定は、1990年以降、15大学の関連学部との間に締結された。その対象国はタイ、米国、連合王国、ブラジル、中国、ロシア、モンゴル、インドネシアと広範囲におよんでいる。

1995年には、国際交流推進のための中長期的な基本構想を立案するために千葉大学国際交流基本構想委員会が、数カ月わたる審議ののち報告書『21世紀の千葉大学国際化・国際交流推進基本構想』をまとめ、「海図なき航海への指針」を明らかにしようとした。この報告書の提言にもとづき、1996年、従来の国際交流委員会と留学生委員会とが千葉大学国際交流委員会に一体化され、学長を委員長とし、評議員を委員とする同委員会のもとに国際交流はさらに強力に促進されることとなった。

## 第2項 情報処理環境の整備

1980年代から1990年代は、全世界的に情報化が進んだ時期であり、学問、教育の世界はその大きな影響のもとにおかれた。このような状況の急速な進展に対して、1990年代前半には、学長のイニシアティブのもとに千葉大学はきわめて迅速かつ内容的にも優れた対応を行えたといえる。大学キャンパスの情報化は、学内ネットワークの構築とインターネット接続、そして、研究教育学習の基本的な道具を使いこなす技術としての情報リテラシーの確立を主要な要素とするものである。とくに後

者については、教員の場合には折からの競争的研究予算の増額などもありともかく自分の研究環境を構築することはそれほど困難なことではなかったが、事務系職員、学生の情報リテラシーの確立、そしてそこで身につけた知識、技術を活用する環境の構築のためには全学的な努力が必要であったといえる。千葉大学では、インターネット接続を含めた学内ネットワーク構築整備、また、入学学生全員に対する情報処理教育の実施体制の確立を全国でも早い時期に実施することができたことは特筆すべきこの時期の成果であった。

1989年、吉田亮学長は着任後、「情報処理教育懇談会」を設置した。これは、一方では情報処理の教育に関する予算要求を部局を越えて実現するための協議のための会合であったが、同時に実際には、各部局の希望、要求をその実状に即して反映することができる場所としても機能した。しかしながら、この懇談会の成果は、直接に予算要求に反映することができなかつたために、情報処理環境整備の重要性を考慮して、吉田学長体制化の委員会組織整備のなかで、この懇談会と、以前より評議会第3小委員会におけるネットワーク構想の部会とを統合して、情報処理環境関係の全学的な協議、諮問の機関として、1989年度に「情報処理環境整備委員会」が設置されることになった。学長より本学の情報処理環境整備の基本方針について諮問を受けた情報処理環境整備委員会は、まず、情報網に関する作業部会と情報処理教育に関する作業部会とを設置して、頻繁に会合を持つことになった。情報網部会においては、研究ネットワークの拡充、電話など含む基礎的なインフラストラクチャーの整備、事務系ネットワークの確立などについて検討を加えていたが、情報処理教育部会では、まず、情報処理教育を、(1)全学生を対象とする一般情報処理教育、(2)各学部の専門性を生かした情報処理教育とに分け、まず、(1)について詳細な検討を行うこととした。この委員会は1990年2月に中間答申を提出し、その内容にしたがってその後数年間の情報処理環境整備が展開することになる。

ネットワーク構築の歩みは、1980年代半ばまで遡る。当時の大型計算機を時分割方式で利用するために部局を光ケーブルで結ぶ「 ネット」が建設された。これは、研究室端末から「ダイアリングセット」と呼ばれる接続装置を利用して大型計算機を接続するものであったが、1989年ころから、UNIXを利用する機械が導入されるようになり、UNIX間のファイル転送機能を利用したネットワークの方式がこの「 ネット」によって試みられるようになった。また同時に、公衆電話回線を利用して、東京大学大型計算機センターとの間に、最初は旧教養部情報科学教室が、すぐ後に総合情報処理センターがメール交換を行うようになり、センターのサービスとしても運用さ

## 第6節 学内の動き

れるようになった。しかし、この段階では、まだすべてのことが一部の教員による実験にとどまっていた。また、メールサービスと並行して、NTT基礎研究所の協力を得て、ネットワークニュースの提供を文学部経由で開始していた。

情報処理環境整備委員会は、ネットワークの整備に関しては、研究用、教育用、事務用という用途に応じ、セキュリティに配慮したネットワーク構想を提案した。おりから、総合情報処理センターでは計算機システムの機器更新の時期にあたり、これからの大学コンピューティングにおけるネットワークの意義を重視して、それまでの「ネット」を活用して、いわゆるTCP/IPというプロトコルを利用する、現在のインターネットの規格にあったネットワークに再構築することが計画の中に含まれることになった。この西千葉地区のネットワークは亥鼻、松戸地区と細いながらも接続されていたが、教育研究のための環境については依然として西千葉地区と他地区の間には格差が残っていた。平成5（1993）年度補正予算では、この格差是正に重点の1つがおかれ、亥鼻、松戸地区においては西千葉地区とほぼ同様の環境を構築することが可能となり、とくに、テレビ会議なども支援するマルチメディア・ネットワークの建設と、事務系ネットワークの建設は、情報処理環境整備委員会で構想した情報網構想を予想外にはやく実現することになっていた。情報網構想のもう1つの骨子は、千葉大学を世界のネットワーク環境のなかに位置づけることであった。このために、学内各方面、学外諸機関との地道な交渉が行われ、1993年度の4月、5月に学術情報センター（SINET）、東京大学大型計算機センター（TRAIN）と学内ネットワークが接続され、全世界的なインターネットにも接続されることになった。

他方、情報処理教育は、この時期に深刻な事態に直面した。多くの大学では、この種の科目を専門に担当する教員を確保することもできないまま、また、一気に増大したハードウェアに対する需要に応じて機器を調達、設置することも不可能なうちに、その場しのぎの対応に終始していた。これに対して千葉大学では、すでに1989年度より、グランドプランの作成から年度ごとの実施にいたるまで全学的に一貫した体制で取り組んできた。その結果、国立大学としてのみならず、わが国の大学のなかでもハード、ソフト両面にわたって有数のシステムを構築するにいたっている。

情報処理教育に関して、情報処理環境整備委員会では、「研究学習環境としての情報化キャンパス」という趣旨のなかで、従来の専門教育の基礎としてのプログラミング教育としての色彩よりも、大学生としてのリテラシーという観点からの教育を重視する方針が打ち出された。すなわち、1．来たるべき学内ネットワークと緊密な関係を取り、2．学習環境としての計算機利用を実際活用できるようするとともに、3．

大学卒業生として情報化社会について見識を持って対応できる知識を身につけさせるという方針である。この構想の実現には、どれほどの時間がかかるかは不明であり、また、構想倒れになることが危惧されたが、概算要求という形で大学の意思を表明することの必要性は共有されていた。その結果、いろいろな機関の間で調整を進めることによって、最終的に、総合情報処理センターの機器更新、レンタル料アップのなかでいささかでも実現できないかという方針が打ち出されることになった。総合情報処理センターの位置づけなどをめぐる議論を経て、平成4（1992）年度総合情報処理センターの借料によるレンタル物品として、X端末約100台とそのクライアントとなるワークステーションをによる教育システムが平成4年より稼働することになった。このシステムは、日立製作所製の最新鋭のものであり、高機能ではあったがそれだけ予想外のトラブルも生じた、立ち上げに協力した教員などの努力によることは特筆するべきである。

このような試行的期間を情報処理教育がたどる時期は、教養部廃止をとまなう本学のカリキュラム改革の時期でもあった。教養部の廃止をみこみつつ、当初の理念にしたがって学生全員に情報処理能力を教育する体制構築を目標にして、平成6（1994）年度の概算要求として「情報処理教育システムの導入」を求める声もあり、内容的には教養部情報科学教室、情報処理環境整備委員会情報処理教育部会が中心になって検討が行なわれたが、結局大学の要求となる段階には到らなかった。ところが、1993年12月に、平成5（1993）年度の第2次補正予算が執行されることになり、そのなかの重点項目として情報処理教育設備の拡充があったところから、教養部からの要求として「情報処理教育システム」を提案することになった。その骨子は、全学の必修体制を確立することを目標とするものであった。時期的な制約（12月官報公示、2月開札、3月納品）が大きかったにもかかわらず、グランドプランの存在、事前の検討などに加えて、関心を持つ各業者の協力によって、きわめて斬新かつ意欲的でありながら、安定性が求められる教育用システムを以下のように構想することができた。すなわち、1．X端末による200以上のUNIX同時教育を可能する端末構成、2．巨大なホームディレクトリを安定的かつ効率的に運用する高速ファイルサーバ、3．大規模なシステムを小人数で運営するための自動化された運転支援、自動ログ機能、4．オーディオヴィジュアル教材による授業の標準化と効率化、5．在宅学習を支援する公衆回線接続である。この実現にあたっては、すでに他大学で試みられていた方式を大幅にグレードアップしたさまざまな提案のなかから、いわゆるハイパーフォンマスコンピューティングの分野で使用されているクレイ・リサーチ社の高速計算機をシス

## 第6節 学内の動き

テムとして導入することになった。同社は元来、巨大高速計算を得意としているので、管理、ログの機能が十分にあり、さらに教材開発、教材提示の最先端技術を付加することによって、まれにみる高機能な教育システムが実現することになり、このシステムはアメリカ合衆国スミソニアン協会のコンピュータ・ワールド・イノベータ賞を受賞するなど高い評価を得た。関係各部署の努力によって、現総合校舎A棟に100人同時授業可能な教室、200人実習可能な実習室を教室を改造して設置することとなり、全学必修のためのインフラストラクチャは整い、本学カリキュラム改革の理念は、すくなくとも「情報処理」科目に関しては実現することになった。このようにして、1993年度には「情報処理」科目全学必修の実現をはばむハードルはほとんどがクリアされた。このようにして1994年からは、廃止された教養部にかわって、総務部企画室が導入された新システムの管理を行い、総合情報処理センターがその運用を支援し、全学の教育委員会のもとにある情報処理科目運営委員会がカリキュラムの管理、授業計画の作成に全学的観点から責任を持つという体制が整うことになったのである。

1995年度にはやはり補正予算によって、ATMネットワークを西千葉地区に、FDDIネットワークを亥鼻地区に構築することができた。このことによって、1989年以来のネットワーク構築のグランドデザインはほぼ完成し、これ以降はソフト面の充実、すなわち、運営体制の確立と学術情報の生産・発信体制の確立が目的となった。1995年に情報処理環境整備委員会は、「2005年のデジタル・キャンパスを目指して」と題する提案を行い、インフラの一層の整備を推進するとともに、全学的に統合した情報処理環境管理運営組織の設立を提案している。また、情報の発信に関しては、たとえば附属図書館がすでに1994年からOPAC（Open Public Access Catalog）をインターネットに対して公開するなど、千葉大学は努力を続けてきたが、1998年2月には広報委員会のイニシアティブによって大学としての公式のウェブサイトの運営を開始して、情報化社会における高等教育機関の社会的責任を果たしつつある。

## 第3項 留学生センターの設置と留学生受け入れの進展

国際交流は、教育研究の両面にわたり1980年代から1990年代にかけて急速に拡大した。

とくに教育の面では、外国人留学生の受け入れが、それまでには見られなかった規模で進められるようになった。とくに学生の受け入れは、1983年の「留学生受け入れ

10万人計画」に沿って、全国の各大学で大幅に拡大された。千葉大学は、これまでも留学生教育において先駆的な役割を果たしてきただけに、この計画の実現にむけて格段の努力を傾けた。千葉大学における留学生数は、1984年には私費および国費留学生合わせて114人とどまっていたのが、とくに私費留学生を中心に急速に増加して、



写真1 3 1 留学生センターでの授業風景

1995年には計644人とほとんど6倍に達した。これは、同時期における全国の大学での受入数の伸び約4.4倍を上回っている。とくに顕著な増加は、学部では文、教育、法経および工学部で見られ、また大学院については自然科学研究科をはじめほとんどすべての博士課程、修士課程大学院で留学生が正規の院生として、あるいは研究生として学ぶようになった。

このような趨勢に応じて、1987年には、留学生委員会が新たに設置され、留学生の受け入れ、本学学生の海外留学に関する問題を全学で審議し調整する体制が整った。さらに1991年には、留学生センターが設置され、諸学部の留学生専門教育担当教官との連携により、日本語・日本事情教育を含む留学生の教育は大幅に改善されることとなった。また1995年には、留学生および外国人研究者のための宿舎として国際交流会館等が整備され、施設面でも充実がはかられた。

留学生受け入れの数的増加とともに、留学生受け入れの様態の多様化も進んだ。学部4年間、あるいは大学院2年ないし3年間、千葉大学で学ぶ学生のほかに、これとやらんで、いわゆる短期留学生の受け入れが拡大された。短期留学生は、すでに1982年に大学間交流協定が結ばれたゲッチンゲン大学（ドイツ）との間で学生の相互交換制度にもとづき1年単位で受け入れられていた。加えて1984年に同じく大学間交流協定の結ばれたアラバマ大学（米国）からも、受け入れが始まった。アラバマ大学学生のためには、このほかに、1994年度、法経学部の主催で短期コースが用意され、14名の学生が参加した。このように大学間交流協定の締結にともなう学生受け入れは、1985年に交流の始まった中国、湖南大学、1990年同様に交流協定が締結されたガジャマダ大学（インドネシア）とつぎつぎに拡大された。1994年にはモナシュ大学（オー

## 第6節 学内の動き

ストラリア)とも協定が結ばれ、交換が開始された。

これらの短期留学は学生の志望に応じ、各学部に分散して受け入れられる、いわゆる分散方式によるものである。この方式と並んで新たに短期留学国際プログラムによる集中受け入れも、1996年に導入されることとなった。これは、欧米の大学で広く行われているJunior Year Abroad(元の大学に籍をおいたまま原則として3年次の1ないし2学期を外国の他大学で学び、そこで取得した単位を自分の大学に持ち帰るという方式)にならうものである。千葉大学ではこの方式による短期留学をJapan Program at Chiba(略称J PAC)と呼び、千葉大学短期留学国際プログラム実施委員会が全学部の参加のもとに英語による授業カリキュラムを組み、初年度にはアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、インドネシア、タイ、フィリピンの8大学から12名の学生を受け入れた。この方式の実施には、英語による授業という課題のほかに、大学間協定による単位互換と授業料不徴収の承認、国際教育協会への奨学金申請などの問題もともない、困難は多いが、関係教職員の努力により、次第に実績を積み上げつつある。当初のアジア太平洋地域に限定されていた参加大学の範囲がその後拡大され、ヨーロッパからの受け入れも可能となっている。

千葉大学学生の海外留学は、現在のところ、著しい拡大はみられない。少なくとも、学長の許可を得て外国の大学で一定期間勉学する学生の数は増加しつつあるとはいえ、まだ限られた範囲にとどまっている。交流協定の存在する大学への派遣、すなわち学生国際交流制度にもとづく派遣は、1983年来、ゲッチンゲン大学(ドイツ)への留学が最初である。以降毎年1名の学生が同大学で一年間勉強している。1988年にはこれにアラバマ大学(米国)、1989年湖南大学(中国)、1991年ガジャマダ大学(インドネシア)、1992年オーストラリア国立大学(オーストラリア)、1993年ウォリック大学(連合王国)と、徐々にその派遣先は拡大しつつあるが、例年、各大学それぞれ1名程度であり、1994年の実績は5名にすぎない。このほか教員養成大学・学部学生海外派遣制度にもとづく派遣は、1973年にはじまり、以降、毎年1名ないし3名の学生が送り出されている。その後、文部省短期留学推進制度にもとづく派遣も加わり、1996、1997年度にはやや増加して総数で10名となった。このほか、普遍教育の枠内での新たなカリキュラムによる外国大学での語学研修は、着実に伸びている。

## 第4章 21世紀の新たな大学をめざして

この章は、教養部廃止にともない新たに普遍教育が導入され、4(6)年の学部一貫教育の体制が整備された1994年以降1997年までの時期を扱う。普遍教育の始動後の問題点とその成果を明らかにすると同時に、この間に実現した社会文化科学研究科の創設による人文・社会系の教育研究体制の充実、自然科学研究科の改組と区分制博士課程の実現など大学の高度化の発展を叙述する。また先進科学プログラムの実施など大学教育の新たな姿を模索する試みが始まったのもこの時期である。同時に副学長制の導入、さらには教員の任期制の検討など、創設50年を迎える千葉大学が国立大学として重大な転換点にさしかかりつつあることを示唆する展開もみられた。

### 第1節 普遍教育の始動

#### 第1項 改革の理念と方向

1991年7月の大学設置基準の改正にともない、一般教育の編成と実施方法は、各大学の自主的判断にもとづいて、4(6)年間を通じて自由に組み立てることができるようになった。千葉大学は、大学教育の一層の発展をめざして、教育課程全体の見直しと授業科目の新たな編成を行い、全学協力のもとに教育改革を進めることとした。一般教育の改革、すなわち普遍教育の基本方針は、1992年10月に全学的合意として千葉大学新カリキュラム説明書にまとめられ、これは、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』と題して1993年の3月に全学教職員に配布された。さらに新カリキュラムの実施計画書が千葉大学教務委員会と同普遍教育等専門部会で準備され、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』という冊子にまとめられて、1993年6月にこちらも全学教職員に配布された。

まず、これらの文書に示された「教育改革の理念とその方向」をみてみよう。

千葉大学の教育改革の理念とその方向

千葉大学は、その前史を含めておよそ120年の古い歴史を持つ大学であるとして

## 第1節 普遍教育の始動

もに、ここ30年の間に急速に大規模な大学に膨張してきたという新しい歴史を持つ大学でもある。学生の数は11,160名となり、国立大学では4番目に大きな大学となった。研究と教育環境の整備については、この大規模化に追いつく努力がなされてきた。一方、日本の社会における大学進学率の大幅増加とともに大学生の関心・目的の多様化の傾向が進み、この多様化の傾向は千葉大学生においても顕著に現れている。大学における教育は、これらの社会的影響を深刻に受けている。今日、大学はこのような状況に対応した大学教育の新しい成果をあげるに至っているとは言えない。さらに、大学と学生は、学問の急速な分化と進展、社会の高度情報化、国際化を含む諸状況の急激な変化に遭遇している。千葉大学は、長年にわたり大学教育の改善と向上に絶えず様々な工夫を積み重ねてきたが、これらの学内外の状況に対応して、今日、大学に対して一層質の高い高等教育をめざした努力が強く望まれている。千葉大学をとりまく現状をわれわれはこのように認識した。

(『千葉大学広報』第75号)

さらに千葉大学のめざす学生像について、「基本計画」は、新しい「時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ人類社会の一員として、創造的に行動する能力をもった人材」を掲げ、そのような「人材を養成することは、千葉大学の重要な使命である」と宣言した。

これを具体化するための教育改革の基本は、大要つぎのようにまとめられる。①4(6)年一貫教育の方針に基づき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させた教育課程の再構築。②各学部それぞれの教育理念を明確にした一層質の高い専門教育。③専門教育の質的向上のための、専門基礎科目の導入。④一般教育等については、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」の育成という目的に即して教育科目を編成し、これを普遍教育と呼ぶ。⑤総合大学としての特色を活用し、全学協力体制のもとに、普遍教育を実施する。

このような基本方針にもとづき、前期は一般教育、後期は専門教育と分かれていた学習課程は4(6)年一貫教育の趣旨にそって再編成されることとなった。その際、各学部は、その教育目標・理念に即して、それぞれの教育課程を新たに組み立てることが求められた。

ちなみに「普遍教育」という用語について、『千葉大学広報』第74号(1993年9月1日)は、これをつぎのように説明している。

大学設置基準の改正に伴い、本学では、教育課程全体の見直しと授業科目の新

たな編成を行い、全学協力のもとに教育改革を進めることになりました。この改革の一環として、平成6年度からこれまでの一般教育等（教養教育）を「普遍教育」(general education)と呼ぶこととなります。

普遍教育は、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性」の育成という基本理念に基づき、専門教育と連携する教育科目として位置づけられるものです。普遍教育科目は、次のように編成されます。

1 共通基礎科目 外国語、情報処理、スポーツ・健康科学

これらは、現代社会の一員としての必須条件として、また学習主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的で共通的な技能と知識を与える科目。

2 普遍科目 総合科学、セミナー型科目、個別科目

総合科目は、様々な専門分野の教員が協力して、学際的視点から講義し、学生に総合的な知見を伝達する科目。

セミナー型科目は、学生が積極的に参加し、行動することを学ぶ科目。

個別科目は、学生の専攻する学問領域、隣接領域に関する知識を深め、さらには異なる知のあり方に対する関心を喚起する科目。

これら3種類の普遍科目は相補的・三位一体的関係にあるので、すべてにわたって履修することが望ましいものです。

全学運営科目として提供される普遍科目は、次の4つのコアに区分されず。

1 人間と文化 2 現代社会と政策 3 人間と環境 4 自然と情報

## 第2項 教育制度

この時の改革を教育制度的な面からみると、次のようになる。

- 1 一般教育の実施を目的に設定されていた2年間の教養課程という制度を1994年4月から廃止する。これは、新1年次学生に対してだけでなく、2年次学生に対しても適用される。ただし、現在の在学生の卒業単位に関しては、旧基準でいく。
- 2 一般教育を担当することを目的にして設置されていた教養部を1994年3月末限りで廃止し、全学の普遍教育等に関しては千葉大学教務委員会のもとでの新しい責任体制で実施する。
- 3 したがって、すべての学生は本来の学部に籍を置くことになる。各学部は、学

## 第1節 普遍教育の始動

生に対して入学から卒業までの全期間にわたり（4年間、医学部は6年間）教育上の責任を持つ。（例えば、履修の仕方についての最終的指示やすべての単位認定は、その学生の所属する学部が行う。）

4 千葉大学に入学した学生は、普遍教育科目の履修に重点的に取り組む。同時に、当該学部の指導のもとに基礎的な内容の専門教育科目の履修を行う。普遍教育の多くの科目は、4（6）年間を通じて自由に履修できる。

5 系統的な専門教育上の観点から、学部あるいは学科独自のある種のチェックポイントが置かれることがある。

6 普遍教育等の実施は、全学教官の協力のもとに進める。特に、外国語教育の改善と効率的な実施のために外国語センターを設置する。

7 普遍教育科目等の全学運営科目を支える各分野の教官集団の組織化を進める。

ではこうして実施される新しいカリキュラムの体制は、どのように計画されたか。1994年度からの新カリキュラムの実施は、千葉大学教務委員会の調整のもとに行われ、とくに、全学運営科目の実施に関しては、普遍教育等専門部会とそのもとにある6つの科目運営部会が責任をもって行うとされた。一方で、専門科目については従来どおり各学部の責任で実施・運営されることとなった。

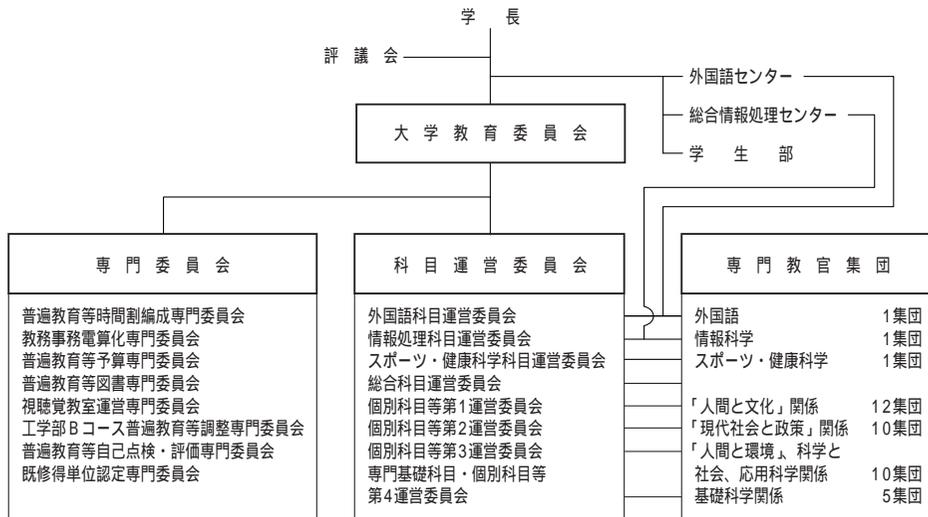
ちなみに千葉大学教務委員会は、①大学教育全般に関し、全学的調整および合意を必要とする事項について審議を行うとともに、②その適切な運営をはかることを任務とし、委員は、各学部の学部長と教務委員長、教養部の部長と教務委員長、評議会代表、自然科学研究科長、学生部長、事務局長およびその他必要と認められた委員からなっていた。ここには普遍教育をはじめとする大学教育全般を、文字どおり全学的な体制で実施しようとの姿勢が強く示されていた。また、千葉大学教務委員会の普遍教育等専門部会は、①大学教務委員会の方針にもとづき、新カリキュラムの実施に関し全体の実務的調整を行うとともに、②大学教務委員会での審議のための専門的・予備的審議を行い、一部の事項に関しては大学教務委員会の了解のもとに審議決定を行う任務を持ち、この委員会の委員は、評議会代表、各学部と教養部の教務委員長、6つの科目運営部会の代表、2つの特別作業部会の代表および大学教務委員会が必要と認めた委員からなるとされた。したがって、新カリキュラムの全学運営科目に関しては、この部会が各分野の科目運営部会と各学部の間意見調整の機関となり、重要な役割を持つこととなった。科目運営部会は、①大学教務委員会の方針に従って、担当する分野での全学運営科目の企画・立案にあたりるとともに、その具体的実施に責任を持ち、また、②担当する分野について専門的意見を述べ、普遍教育等専門部会と千葉

大学教務委員会を助けるとされた。

これらの科目運営部会のもとには、各全学運営科目に関連する教官集団が組織されることとなった。各教員からすると、すべての教員は、普遍教育を担当するなんらかの専門教官集団に所属し、実際の授業担当においては濃淡の差をともないつつ、普遍教育を担当することとなり、制度面のみならず実体面でも文字どおり全学による普遍教育の実施がめざされた。また普遍教育の事務担当が事務局のうちに設けられ、学部を越えてこれを支える体制がつくられた。

なお、新しい教育体制の中心となる千葉大学教務委員会は、1994年4月の普遍教育の実施時からは千葉大学教育委員会と改称され、普遍教育は図1 4 1のような体制により実施されるようになった。

図1 4 1 千葉大学普遍教育実施体制機構図



### 第3項 改革後の履修科目構成

改革後の千葉大学の新たなカリキュラムは、普遍教育科目と専門教育科目の2つから構成されることとなり、普遍教育科目は、全学運営科目として千葉大学教育委員会の責任のもとに開設され、「共通基礎科目」と「普遍科目」から成り立つこととなった。外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つが共通基礎科目として指定され、一方、専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」から組み立てられた。

## 第1節 普遍教育の始動

全学運営科目は、S類とT類に分類された。S類とは開講が毎年継続・安定して出来ることを保証する科目を厳選して設定し、他方T類は、自由な科目設定によるものであった。さらに学部の中で開講している授業科目を学部を越えて全学に開放しようということで、学部開放科目の制度が導入された。この学部開放科目の運営等は、すべて、その学部の責任で行われ、他の学部は、これらの開放科目を普遍教育科目または専門基礎科目であると認定して全学運営科目に準ずる形で追加することとなった。卒業に要する単位基準に自由選択単位を設けている学部の学生にとっては、特別の指定がなくても自動的に全学運営科目と同等の科目となったのである。

そして全学運営科目の実施については、セメスター制が原則とされた。その後セメスター制度は専門教育科目にも広がり、一部の授業を除きむしろセメスター制による授業が主流となっていく。

また、修得単位数が法令によって規定されていた一般教育とは異なって、普遍教育の開始にともない卒業要件となる必要単位数は、20単位から30単位までと、従来と比べて大幅に削減された。

## 第4項 外国語センターの設置

普遍教育の始動にともなう組織改編のうち、新設された外国語センターについてやや詳しくみてみよう。

教育改革のなかで、外国語教育は共通基礎科目として普遍教育の重要な柱として位置づけられた。外国語は従来からも専門教育のための不可欠な基礎的技術として認識され、教育改善の努力が重ねられてきたが、教養部における外国語教育は、期待される効果をあげることができなかった。これを根源的に改め、千葉大学における外国語教育を改革しようと計画されたのが、新設された外国語センターを中心とする外国語教育改革案であった。

そこでは外国語教育の目標は、「当該言語の運用能力・コミュニケーション能力の養成を図ることによって、異言語文化を理解できる能力及び我々の文化を他言語の人々に伝える能力を身につけることであり、併せて、異なる人間の世界を発見し、異言語文化を経験すること」とされた。新カリキュラムによる外国語単位の履修と認定は、大要つぎの特徴を持つこととなった。

- 1 履修形態を自由で多様化し、コース別ブロック選択制にする。
- 2 公的な検定を得ることを推奨し、それを単位として認定する。

3 国内外の大学と単位の互換を行い、研修を単位化する。

4 既修外国語を英語とする。

未修外国語として当面つぎのものを開講予定：

ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、

インドネシア語、イタリア語、ギリシャ語、ラテン語、ハンガリー語、アイヌ語

こうした新しい外国語教育を組織し推進する母体として1994年6月24日に外国語センターが設置された。外国語センターには、専任教員が配置され、全学からの協力による兼任教員と非常勤講師ともどもに千葉大学全体の外国語の教育を行い、外国語教育の理論と異文化コミュニケーションの研究における千葉大学の中心的役割を果たすことがめざされた。兼任教員には、外国語専門教官集団をはじめとするすべての学部から多くの教員の自発的な参加が求められ、それによってのみ千葉大学における外国語教育は支えられ得るものとされた。

外国語センターの運営は、他の学内共同施設としてのセンターと等しく、運営委員会方式によって行われることとなった。旧教養部の外国語担当教員は、文学部をはじめとした複数学部に分属するか、外国語センターに所属するかになった。普遍教育での外国語教育は、これらの教員を中心としつつも、全学的な協力体制の下で実施されることとなった。外国語センター固有の問題としては、教員ポストに臨時増員によるものが多いなどの点や、全学的な協力体制といっても一部の教員になおそれが止まるなどの点が、残された。センターは旧教養部A号館のうちに置かれた。

## 第5項 関連する事務組織の変更

教養部の廃止と普遍教育の実施にともない、全学的な事務組織も変更された。教養部事務部は改組され、普遍教育等の企画および実施に係る事務、普遍教育に要する施設設備の管理等に係る事務、外国語センターに係る事務及び生涯学習の企画立案に係る事務等を処理するため、1994年6月24日に庶務部に企画室が設置された。ちなみに同年3月31日限りで教養部事務部が廃止されて以降、企画室が設置されるまでの間は、暫定的に庶務課に4係が設置されていた。

1995年4月1日にはさらに組織の変更が行われ、上記の普遍教育関連全般の事務は、新設の教務国際部教務課の所管となった。これは後述する学長特別補佐の設置に対応しており、教務国際部には企画室、国際主幹、教務課および留学生課がおかれ、他方学生部には学生課、厚生課、入試課がおかれた。普遍教育に関連する事務組織

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

は、その後さらに教務課を包含した学生部の所管となった。このとき教務国際部は改編され、教務課と留学生課は学生部へ、企画室と国際主幹は庶務部へと移った。

1996年5月11日からは、これも後述する副学長制の導入にともない、副学長の設置および事務局と学生部の一元化にあわせて、事務局庶務部は総務部へ、その庶務課は総務課へと改称された。また、1984年に発足し、従来は一係であった国際主幹は、千葉大学の国際交流協定の積極的な締結や、外国人研究者の受け入れ等の活発化のなかで、国際学術係と国際協力係の2係体制の総務部国際交流課へと改められた。

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

### 第1項 1994年度の『点検・評価報告書』

千葉大学教育委員会は、普遍教育の始動とともにそのうちに「普遍教育等自己点検・評価専門委員会」を設けて自己点検・自己評価を開始した。

1994年7月、新カリキュラムを実施して3カ月経過したばかりという早い時点ながら、普遍教育の実施状況を学生がどのようにとらえているか、またどのような問題点があるかを把握するため、1年次学生へのアンケート調査を大学教育委員会内の普遍教育等自己点検・評価委員会が行い、さらに同委員会は、教員を対象としたアンケート調査を前期 Semester 終了後に実施した。

まず学生に対して行われたアンケート調査の結果では、

- 1) 新入生に対するガイダンスの仕方を改善してほしい、
- 2) 「履修案内」の内容が分かりにくい、
- 3) 履修登録の手続きが分かりにくい、
- 4) 履修希望者の多い授業科目の開設を増やしてほしい、
- 5) 普遍科目・専門基礎科目の授業内容についての満足度は、全体としては「中程度」で、
- 6) 満足度が低い理由は、教室など設備がよくない、選択したい科目がとれない、教官に熱意がないなど、
- 7) 学部開放科目は履修しにくいという反応が多い。

などが指摘された。他方教員に対して行われたアンケート調査の結果では、回答者（普遍教育等を担当している教員は約60%）の結果のうち、とくに重要であるとされたものは以下のようである。

- 1) 授業科目について

全体としては、授業に対する充実度は高くみられ、充実度が低いと判断した教官は10%にみえない。

外国語：既修外国語（英語）を全学部が必修にしていることについては、80%以上の教官が肯定しているが、未修外国語を必修にすべきという意見は10%以下で、選択指定して自由選択にすべきという意見が圧倒的に多い。

情報処理教育：全学部が必修にすべきかどうかについては意見が分かれ、必修がよいとするもの53%、必修の必要はないとするもの47%。

スポーツ・健康科学：必修がよいとするもの36%、その必要はないとするもの64%。

総合科目：参加する気はないという意見が54%、自分で組織したいという意見と、機会があれば参加したいという意見を合わせて、46%。

個別科目：現在担当していない教官の意見をとりあげると、担当してもよいとするもの33%、担当する気はないとするもの64%。

セミナー型科目：担当していない教官の意見は、担当してもよいとするもの36%、担当する気はないとするもの60%。

## 2) 教育体制について

専門教官集団への関与については、積極的な意見は35%、参加しているが積極的でないという意見55%、関与したくないとするもの10%。専門教官集団の運営については、うまく運営されているとするもの6%、まあまあとするもの62%、問題あるとするもの32%。運営の主な問題点として、教官の意欲欠如、制度そのものがあげられました。

## 3) 普遍教育等の教育内容・方法の改善

60%近くの教官が教育内容の改善を試みており、学際的にした、専門につながるようにした、内容を易しくしたと回答しています。教育方法については、シラバスの導入、講義と演習の統合、AV機器の多用を計るとともに、学生の意見を取り入れるようにしていると回答しています。

## 4) 管理・運営について

大学教育委員会という体制については、現在のところ最良という判断は、約20%、最良ではないが他にないという意見が大部分でした。委員会構成については、現状でよいが90%でした。

## 5) 学生生活について

教養部廃止により、学部の枠をこえた学生の交流がなくなった、相談に行く

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

先生がいなくなったのではないかと心配するものが多く、その対応として、カウンセラー制度、1、2年次学生のための事務相談窓口の設置等の必要性を訴えています。

### 6) 理念について

今回の教育改革の理念を理解していると回答した教官は、約65%にすぎず、約35%が理解不十分な状態でした。

### 7) 広報について

普遍教育等の広報は、学生、教官いずれに対しても、十分に行われたとはいえず、必要最小限であったとする意見が多くみられた。

(『千葉大学広報』第84号)

普遍教育等自己点検・評価委員会は、これらのアンケートに示された問題点を次のようにまとめた。

すなわち、1) 普遍教育科目の履修基準単位は、全体として減少したにもかかわらず、低年次向けの専門科目が拡充されていない。したがって普遍教育科目の多くは、4年間(8セメスター)にわたって履修できることになっているにもかかわらず、低学年次、とくに1年次、しかも前期セメスターに履修が集中する傾向がある。これに対応するには、授業科目の開設分布を適切化する必要がある。2) 普遍教育の改革に比べて、専門教育の改革が遅れており、4年一貫教育の主旨が部分的にしか活かされていない。これまで一般教育に係わったことのない教員の教育改革についての意識変革が大きな課題であり、教員アンケートの回収率は、学生よりも低く、40%にすぎない。普遍教育等を担当していないが、熱心に回答した教員の過半数が授業負担が増えることを警戒してか、個別科目はいうにおよばず、負担の軽い総合科目にさえ参加したがない傾向がある。3) 専門教官集団は組織されたが、分野によっては、全学協力体制が不十分であり、とくに教養部から移行した教員の少ない学部の協力が少ない。専門教官集団への積極的関与を示している教員は少なく、参加はしているが積極的でない教員が多く、専門教官集団の活性化の具体的方策が早急に考えられなければならない。

普遍教育等自己点検・評価委員会は、こうしたアンケート結果とそこに示された問題点を是正すべく、1995年3月16日にシンポジウム「普遍教育 これていいのか 一年の反省と教訓」を開催した。当日のシンポジウムでは普遍教育の理念を改めて確認し、その深化がめざされた。同年3月31日にはこれらを総まとめして同委員会名で『普遍教育と専門教育の調和と発展を求めて 新教育課程(普遍教育等)の実施とそ

の点検・評価報告書』を公表した。

同報告書は、普遍教育の理念に関して新カリキュラムの導入・定着が「運動」としての意味を持っていること、体制に関しては各学部教授会で普遍教育についての情報がより多く流れ議論がなされるべきこと、授業科目等については学部開放科目のあり方やティーチング・アシスタントの活用が考慮されねばならないこと、自己点検・評価については「他者点検・評価」をも考慮すべきこと、などを指摘した。

## 第2項 1997年3月の『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』

1994年度の自己点検・評価報告書が指摘した、普遍教育等への外部評価は、1996年度に計画され、1997年3月のヒアリングを含めて実施された。外部評価委員には、東京・東北・新潟・金沢・名古屋・岡山大学の6人の委員があたった。特筆すべき点は、「一般教育にかんする外部評価としては、全国でも初の試み」だったことである（外部評価委員会主査による。『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』1ページ）  
外部評価の概要はつぎのようであった。

### 1 4年一貫教育における普遍教育の位置づけ

千葉大学の普遍教育への全学的取り組み、総合大学としての全体的な方向性とカリキュラム編成方針については高い評価を受けた。他方、「普遍教育」という独特な名称を掲げながら、かつて全国的に有名になった「総合科目」とまではいかなくても、それに類する特記すべきものが見当たらない、また千葉大学独自の教育理念が見えない、目的をより具体化すべきであると指摘された。

履修基準（卒業要件）に占める普遍教育科目の単位数と専門教育科目の単位数との割合については、概ね妥当である、しかし、普遍教育科目と専門教育科目との単位数の割合が、学部・学科によってかなり異なり、「千葉大学カラー」をどこまでどのように出すのかについて検討が必要であると指摘された。

### 2 4年一貫教育における専門基礎教育の位置づけ

とくに理系学部の専門基礎科目が学部横断的に実施されていることは望ましいと指摘された。

### 3 普遍教育科目の編成

#### 全体としての構成

普遍科目は、総合科目、セミナー型科目の比重が低く、個別科目中心の体系になっているのではないかと批判された。

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

### 共通基礎科目

#### 1) 外国語

教育理念も明確にされており、コース制(トレーニングコース、3類型の異文化理解コース、専門連繫コース)もユニークでよい。全学運営の利点として、未修外国語が多様であることが評価された。反面、カリキュラムの設定が複雑であり、それを説明するためのガイダンスが不十分である。

#### 2) 情報処理

ほとんど全学生に必修指定とされていることは評価できる。2年次以降の各学部のカリキュラムで引き続き情報関連科目を履修しうる環境が整備されていることが必要である。

#### 3) スポーツ・健康科学

実技よりは総合科目・個別科目での講義を増やし、学生に健康や自己の意識を変える姿勢を教育する役割を果たすべきである。

### 普遍科目

#### 1) 総合科目

企画・実施に多大な労力が必要な総合科目が多く開設されていることに敬意を表するという意見がある一方で、「総合科目といえば千葉大」といわれた勢いを失っている。全学から広く提供できる科目名と担当者を募り、全学的な観点から必要と考えられる科目については非常勤講師によっても開講すべきである。他の科目と違って、総合科目はそれを担当する専門教官集団がないので、強化が必要である。

#### 2) セミナー型科目

開講数が少ない。履修が熱心な限られた学生にとどまっている。

#### 3) 個別科目

個別科目を総合科目と関連づけて開講すべきかという問いには、その必要はないという意見や、望ましくはあるが、開設する側と履修する学生との間には距離があることに注意すべきであるという意見があった。相互に関連のない科目の寄せ集めであった旧一般教育科目と違って、総合科目と対比しつつ、「一人の教官が他の専門を念頭に置きながら自らの専門を広い視野の中で論ずる」科目としての個別科目の趣旨の浸透を図ることが必要である。

#### 4 専門基礎科目の位置づけ

理系学部において、従来教養科目と基礎科目に分かれて、その位置づけが明快ではなかった理系科目を「全学運営専門基礎科目」として、一貫教育の中で位置づけたのは、千葉大学の改革の収穫の一つであるという評価がなされた。他面、文系学部においては、既存の文系の専門基礎科目は専門教育的色彩が強すぎると指摘され、全学共通の専門基礎科目は理系に偏っていることから、文系も全学共通の専門基礎科目を設けるべきであるという指摘を受けた。

#### 5 学部開放科目の位置づけ

全学開放科目については、系統的に配置されている専門科目の一部を聴講しても、あまり効果が期待できないという意見がある反面、高年次の教養科目として意義を見いだすことができるという意見もあった。また、文系学問においては教養教育と専門教育を明確には区別をつけられないから、学部開放科目はこの両者を繋ぐ環として積極的に評価できるとする意見が出された。

#### 6 実施体制

実施体制については次のような指摘があった。

- 1) 大学教育委員会 科目運営委員会 専門教官集団という「委員会方式」の全般については、
  - ・実施体制は全体として非常に良であるという評価がある反面、
  - ・委員会方式は少数の教官に過重な負担がかかる。責任母体の組織体制が複雑であり、教官人事や新しい科目新設に支障を来す。普遍教育全体にかかる日常的かつ突発的問題の処理がどの組織でなされるのかが明らかではない。専門教育と対等に調整する形での連携、学部との連携が不十分であるという意見があった。
- 2) 大学教育委員会の構成メンバーについては、
  - ・学長が委員会の構成メンバーからはずれているのが全学実施体制に支障を来さないかという懸念が示され、
  - ・専門教育との連携を深めるためにも、各学部長を構成メンバーに含めるべきであるという意見があった。
- 3) 科目運営委員会のあり方、その強化の方策については、
  - ・委員会方式は少数の教官に過重な負担がかかり、そこでの調整を実効的にするためには、それなりの工夫・手段（各種データや予算）が必要である。

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

- ・科目運営委員会は各専門教官集団から提案された授業科目を運営するための組織であり、新しいニーズに合わせた授業科目を開拓する機能は、一部の委員会（外国語、情報処理、スポーツ・健康科学）を除いて、ないであろう。
- 4) 専門教官集団の種類と数、そのあり方などについては、
  - ・専門教官集団の制度は評価できるが、集団のくくり方が粗密様々である。
  - ・この集団は各学部にも所属する教官の集合体であるから、そこでの議論が各学部で行う教官人事等にどのように反映されるかは疑問である。
  - ・総合科目の専門教官集団がないので、ここをどのように強化・発展させるかが課題である。
  - ・外国語関係が専門教官集団として一つになっているのは、学生の履修動向に対応できる総合的な組織であり評価できるという意見がある一方で、外国語センターと外国語科目運営委員会および外国語専門教官集団の相互関係が不明であるとの指摘もあった。
- 5) 全学協力体制の達成度、普遍教育への学部寄与度などについては、
  - ・専門教官集団への登録制度は一定の効果を上げている。
  - ・教官の普遍教育実施への貢献度を考える必要がある。
  - ・旧教養部教官の授業負担が重すぎる。
  - ・分担にある程度アンバランスが生じるのは過渡期として止むを得ない。総合大学の場合、各学部の教育研究の性格が異なるので、普遍教育を学部間で均等に負担するという発想は無理である。
  - ・旧教養部教官の分担という人的負担を基準とするよりも、学部に移行したポスト数を基準に学部全体での普遍教育の負担を考えるべきであるという意見もあった。

総じて普遍教育の積極的評価としては、「他の大学と比較すると、千葉大学の普遍教育は高い評価に値する」、「全体として、全学体制でよく考えられており、実施体制や授業担当者のマン・パワーの面もうまくいっている。全学の教官が普遍教育のいずれかの科目に登録されていること、自己点検評価体制などから、普遍教育が全学で支えられているのが推察される」、「普遍教育の全体構成の枠組みは明快である。内容的には総合大学の強みを活かした多様なテーマの普遍科目、シラバスに見る分かりやすい興味ある授業への取り組みの意欲、外国語科目の多様性、いち早い情報処理科目の必修化、学生の授業評価や自己点検評価、さらには外部評価の導入など、全体として

意欲的な取り組みにその強みが発揮されている」などがあげられ、他方問題点としては、「基本的な普遍教育の理念とその具体化の面が弱い。また、科目区分と科目設定の基準において不明確な点が多い」、「実施体制において多数の委員会が設置されていて、現時点では相互の連絡・調整が大変なのではないか」、「4(6)年一貫教育における高年次の普遍教育科目、入学時のオリエンテーションの充実、セミナー科目の必修化、専門教官集団と学部との関係などが課題である」などが指摘された。

大学教育委員会はこうした指摘を受けて、①4年一貫教育の整備として「普遍教育と専門教育との一層の連携、普遍科目の履修指導とセミナーの強化、履修基準における普遍科目の割合の再検討」の3点を、②総合科目の強化とカリキュラム構成の見直しについて「総合科目の強化、カリキュラム構成の見直し、とくに個別科目の位置づけ」の2点を、③全学協力体制の強化については「専門教官集団レベルでのきちんとしたローテーションの確立、普遍教育等の授業担当者の評価とその方法の改善」の2点を、④実施体制 委員会方式の問題点 としては「科目運営委員会の活性化」を、それぞれあげた。その上で、⑤恒常的な自己点検評価システムの確立として、時代の変化に大学教育が対応するためには、教育体制が柔軟性をいつも産み出すようなものでなければならない、そのためには、外部評価とともに、学生による評価を含めて、たえず自己評価を行い、その結果を普遍教育等の改善に反映させる評価システムが必要である、とした(『千葉大学広報』第102号)。

### 第3項 1997年12月の普遍教育シンポジウムと普遍教育への学長提案

1997年12月8日、大学教育委員会の自己点検・評価専門委員会が主催し、普遍教育に関して「過去4年間の業績を報告し、現状の問題点を分析し、今後の改善の方針を提案する」趣旨で「千葉大学普遍教育シンポジウム 現状と課題」が開催された。参加者は学長、副学長、部局長、評議員、教育委員会委員のほか、教員、学生、他大学関係者におよんだ。これは普遍教育の開始から4年近くが経ち、上述したような学生評価やシンポジウム、さらには外部評価を経て新カリキュラム実施4年間の「総点検」を意図していた。具体的な内容は、翌1998年3月に『普遍教育シンポジウム』と題する報告書にまとめられた。

シンポジウムの中では、実施に際しなかなか全学的な体制が整わない状況や開設科目数の減少など、普遍教育をめぐる深刻な状況が明らかになった。

このシンポジウム開催の直後に、1994年8月、学長に就任した丸山工作は「普遍教

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

育に対する学長提案」を公表した。それは「大学教育全体に対する危機感」に根ざしたものであり、1998年1月13日臨時部局長会議で報告され、1月22日の評議会を経て電子メールアドレスを公表している教員全員に通知された。これによると、

- ① 千葉大学全学部が1・2年教育に責任をもつとして普遍教育体制が1994年に出発したが、この3年間全教員の半分以上が普遍教育に参加していない。ここに含まれている背景を認めることからすべてが始まる。
- ② 昨年暮れの普遍教育に関する公開シンポジウムで、情報処理教育や外国語のCALL教育等で旧教養部時代では考えられなかった卓越した効果がみられるものの、現状のままでは普遍教育体制はやがて崩壊の道をたどるとの警告がなされた。
- ③ 知的亡国論がでているくらい、今の大学1・2年生は基礎学力に乏しい。そこで新入生に対して勉学のオリエンテーションをおこなうとともに、とくに旧教養部時代に比べて見劣りのする個別科目、専門基礎科目の質・量を強化しなければならない。総合ゼミ、少人数セミナーに関しても同様である。現状ではこれらの科目で開講数が少ないため、100人以上の受講生が参加するクラスが多いし、希望者を受け入れられない場合もあって学生からクレームがでている。また試験時の不正防止の観点からも改善を急ぐ必要がある。

と、深刻な状況を率直に受け止めていた。

これへの対応として、次の3点が提案された。

- ① 全入生に各学部ごとに“学問へのオリエンテーション”少人数セミナー（2単位）を設ける。大学教育委員会はそのガイドプランを明示する。
- ② 各専門教官集団で各個別・専門基礎科目ごとにできれば共通テキストを選定し、分担教員による安定・継続した授業をなるべく多く設ける。大学の総意として教官集団の主任に決定権をゆだねる。
- ③ Student evaluation（大学教育委員会制定の学生へのアンケート調査）は全科目について実施する。これは、教育評価の一つの柱となる。その集計は事務局で扱う。

（『千葉大学広報』第102号）

内容と体制の両面にわたるこれらの提案に示された論点は、1998年4月以降大学教育委員会、ならびに各学部教授会で議論に移された。こうして普遍教育の再検討が開始された。

### 第3節 学長特別補佐設置から副学長制の導入へ

#### 第1項 学長特別補佐

1995年4月1日、千葉大学に学長特別補佐が設けられた。その背景にあったのは1994年6月の大学審議会組織運営部会の報告「大学運営の円滑化について」であり、そこでは学長のリーダーシップ強化と、それをめざすための学長の補佐体制の整備が提言されていた。

千葉大学における学長特別補佐設置の理由を、『千葉大学学報』(730号)は、つぎのように記している。

規模の拡大、組織運営の複雑化とともに、学長の職務は、日常の校務処理を始め、各部局の将来計画等の相談、全学的な調整、学内及び学外の各種会議や諸行事への出席等広範多岐にわたり、その負担は大きなものとなってきている。

今後はさらに、教育改革(全学協力体制による普遍教育の実施)の充実発展、教育研究の国際化、生涯学習への対応等々本学に与えられた課題はますます増大し、学長の職務も荷重になっていくものと予想される。

そこで、このような状況に対処するため、学内措置として、学長特別補佐を設置することとした。

すなわち、本学の重要課題である教育改革をさらに推進し、充実発展させるとともに、近年その重要性が増大してきている教育研究の国際化に対応するための教育担当の学長特別補佐1名、及び1万人を超える学生の教育環境の一層の充実を図るための学生担当の学長特別補佐1名を置き、学長の職務を助けることとした。

教育担当の学長特別補佐は大学教育委員会委員長に、学生担当の学長特別補佐は学生部長に、それぞれ学長が委嘱することとしている。

また、学長特別補佐の設置に併せて、大学の管理運営に関する重要事項で学部間の調整を要する事項について審議するため、学長、学長特別補佐、附属図書館長、9学部長及び事務局長をもって組織する学長補佐会議を設置することとした。

ここにみられるように、学長特別補佐の1人は、普遍教育の始動にともない設けら

### 第3節 学長特別補佐設置から副学長制の導入へ

れた大学教育委員長であり、いま1人は事務局へと一元化される以前の教員が併任する学生部長であった。前者は教育研究担当の、後者は学生担当の特別補佐として学長の職務を助け、協力して複雑化多様化する大学の運営にあたらうという趣旨であった。

この学長特別補佐導入の経緯は、『千葉大学広報』(93号)によると、つぎのようである。

平成3年の大学設置基準の大綱化以来、本学は、教育改革を最大の課題として、教育課程の改革及びそれを実施するための組織改革に学長を中心として精力的に取り組んできた。それは、平成6年度のカリキュラム改革及び教養部の改組と学部・大学院の充実という形で実現をみた。この改革の検討の過程の中で副学長体制について議論があったが、当面は大学改革を最重要課題として、大学改革の進むべき方向を第一に検討した。平成6年度になって、大学改革(教養部改組等)の実施の段階に入ったこともあり、その方向が見えてきた中で、また、大学改革の検討の過程で大学の責任者としての学長の役割の重要性を認識する機運もでてきたこともあって、学部等の中から副学長体制設置の声が出てきた。

さらには、平成6年6月の大学審議会組織運営部会の報告「大学運営の円滑化について」に、学長の補佐体制について、大学運営の円滑化のための副学長制の導入についての提言があり、本学では、これを前向きに受け止め、平成6年11月の部局長会議において、学長補佐体制の整備について検討を開始し、平成7年1月の部局長会議において、副学長制の導入を前提とする学内措置として学長特別補佐2名の導入を図ることを決定、同月の評議会においても了承を得て、学長特別補佐制度を発足させた。

すなわち、普遍教育の始動のなかで学長(および執行部)の役割の重要性が再認識された点と、大学審議会組織運営部会の報告が学長のリーダーシップと補佐体制の整備を強調した点が、学長特別補佐制度設置の動因であった。さらに、この学長特別補佐制度は、当初から、その延長線上に副学長制度を展望していたといつてよい。

## 第2項 副学長制

国立大学における副学長制度は、1973年、筑波大学の設置にともなう学校教育法の改正によって制度化された経緯をもつ。副学長制や参与会制、学系・学群制などの特徴をもつ筑波大学方式は、「新たな大学管理方式」として、激しい賛否の議論を呼び

起こした。同年以後に設置されたすべての国立大学には、副学長が設けられ、「学長のリーダーシップの充実」が図られてきた。学校教育法第58条第4項は、「副学長は、学長の職務を助ける」と規定し、副学長の職務を、学長の職務遂行にあたって、学長のスタッフとして大学の運営上の諸問題の処理に参画する形や学長の指揮のもとにその職務の一部を分担する形などさまざまな方法で学長の職務を補佐することとしている。もとより副学長は必置の職ではない。また学部長や図書館長等のように常に教授をもって充てられる職でもない。法的には大学の判断によりおくことができるものとされ、また大学の事情により教授をもって充てることも可能（そうでないものも可能）とされた職である。

国立大学の場合、国立学校設置法施行規則第2条で個別の大学の副学長の設置が定められており、1996年5月11日公布・施行された文部省の「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」によって、千葉大学に2名の副学長が設置された。その理由を『千葉大学学報』（745号）は、つぎのように述べている。

近年、大学の規模の拡大、組織運営の複雑化、社会との関係の密接化などに伴い、学長の職務は広汎多岐にわたり、学長一人で対応することが困難な状況が生じてきており、学長補佐体制の整備が課題となっていた。

また、学術研究の高度化、科学技術の進歩、社会の変化などに対応し、教育研究の高度化、活性化、個性化を主眼とする大学改革が強く求められ、本学においても平成6年4月に教養部を廃止し、4(6)年一貫教育を基本方針とし、全学協力体制により普遍教育を行うという新カリキュラムを実施しているところである。

今後はさらに、教育改革の充実発展、教育研究の国際化への対応、生涯学習の推進等々本学の果たすべき役割はますます増大し、さまざまな課題に対処していく上において、大学の管理運営の責任者として学長の担うべき責務は、これまでと比較にならないほど大きなものとなっている。

また、本学のように全国でも有数の規模をもつ総合大学にあっては、数多くの課題に対し、各部局の意見を汲み上げつつ、速やかに全学的合意を形成し、解決していくためには、学長を支える補佐機関を設け、学長が十分リーダーシップを発揮できるようにしていく必要がある。

このため、学長の職務を助け、担当する校務について企画し、連絡調整に当たる副学長2人を設置するものである。

副学長の選考は、学長が本学専任教授のうちから候補者を選定し、評議会の承認を

### 第3節 学長特別補佐設置から副学長制の導入へ

得るものとし（千葉大学副学長選考基準第2条）、任期は2年（再任可）とするが、学長在任期間を超えることができないものとされた（千葉大学副学長選考基準第3条）。

副学長の職務は、教育改革の充実発展及び教育研究の国際化に対応するための教育担当と、学生の教育環境の一層の充実及び入学試験に対応するための学生担当とされた（千葉大学副学長職務分担規程第2条）。

また、副学長の設置に併せて、大学の管理運営に関する重要事項で学部間の意見調整を要する事項について学長を補佐するため、学長、副学長、9学部長及び事務局長をもって組織する学長補佐会議を設置することとした。

なお、副学長の設置に伴い、平成7年度から学内措置として設置された学長特別補佐は廃止された。

千葉大学の規模の拡大が冒頭に記されていることは特徴的であるが、実際、このとき、本学は9学部、2つの独立研究科を含む8つの大学院研究科、2つの全国共同利用の研究センター、その他の附属施設を持ち、学部学生約12,300名、大学院学生約2,200名、計14,500名（うち外国人留学生約640名）を数える全国でも有数の規模をもつ総合大学となっていた。

1996年には千葉大学と名古屋大学に副学長制度が設けられたことにより、33の国立大学と国立短期大学に計63名の副学長がおかれることとなった。ちなみに、これら33大学のうち、千葉大学をはじめ7つの大学におかれる副学長については、その大学の教授をもって充てるものとされた。

「千葉大学副学長選考基準」ならびに「千葉大学副学長職務分担規程」は1996年5月11日から施行され、同時に部局長会議に関する申し合わせは次のように変更された。

千葉大学部局長会議について

- 1 本学の管理・運営に関する重要事項について意見交換を行うため、部局長会議を置く。
- 2 部局長会議の構成は、次のとおりとする。
  - 一 学長
  - 二 副学長
  - 三 各学部長
  - 四 附属図書館長及び医学部附属病院長
  - 五 社会文化科学研究科長、自然科学研究科長、真核微生物研究センター長、環境リモートセンシング研究センター長及び外国語センター長
  - 六 事務局長
- 3 部局長会議の性格及び開催日は、次のとおりとする。

- 一 学長の補佐機関とする。
- 二 本会議は、毎月1回、評議会（常会）開催日の前週の火曜日午後2時から定例会議を開くことを原則とする。
- 4 千葉大学部局長会議について（平成7年3月7日部局長会議申合せ）は、廃止する。
- 5 この申合せは、平成8年5月11日から実施する。

（『千葉大学学報』745号）

## 第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

総合大学院6研究科構想のうち、3研究科を自然科学総合研究科にまとめた1983（昭和58）年7月の「バラ色本」（第2章第4節を参照）では、方針の(3)として

人文学部改組による学年進行中の文学部及び法経学部を主な母体とする「人間文化」及び「社会科学」の2研究科構想は、まず、文学、法学及び経済学の修士課程研究科を設置し、これの完成後に博士課程総合研究科の設置を期する。

と述べていた。まさにその言葉どおりに、1985年4月文学研究科、社会科学研究科（修士課程）が発足し、1986年度に完成すると、人文社会系総合研究科設置に向けての検討が始まった。

すなわち、「人文・社会科学系総合研究科構想の検討を促進すること」について1986年4月部局長会議、評議会の了承が得られ、総合大学院設置特別調査委員会のもとに人文・社会科学系総合研究科部会が設置されて、5月20日同部会の初会合が開かれたのである。主査には井出学長の指名により宇野俊一文学部長が、副査には同じく杉岡碩夫法経学部長が選任された。文・法経2学部が構想の中心であったことは、このほかに両学部各3名の教授が委員となったこと、当分の間部会の事務は「文学部・法経学部事務部において処理する」とされたことで明らかであるが、教育学部と教養部もおおの部の部長と教授2名が委員に選ばれた。両学部に所属する人文社会系の人材活用を考えてのことであろう。その他の学部は教授各1名の委員である（1986年5月20日 同部会配布資料、議事要録等）。

7月7日の第2回部会では、「基本的かつ具体的な検討を進めるため」主査・副査の他、文・法経・教育・教養4部局各2名、計10名からなるワーキンググループをつくること決定された（同部会議事要録）。4部局が各々提出した様々な案は、この

#### 第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

ワーキンググループで検討され中間報告にまとめられて、翌1987年4月23日人文・社会科学系総合研究科部会に提出された。総合人間科学、総合文化科学、総合社会科学の3専攻15大講座案である（同部会配付資料、議事要録）

この部会では同時に、主査・副査の交代が決定された。文・法経両学部長が4月13日任期満了になったためである。新主査はこれも井出学長の指名により尾吹善人法経学部長、新副査は同じく柏木繁男文学部長となった。主査・副査が法経・文と交代したのは、学長のバランス感覚によるものであろう。新部会とそのワーキンググループは、『『自然科学研究科』にきびすを接して概算要求、という学長の号令』のもと（1988年5月25日 尾吹「部会報告へのコメント」より）相当の時間を費やして作業を展開することになった。

さて、1987年度のワーキンググループでは、先の中間報告を素材に年内に「設置計画書」としての体裁を整えることが目標とされた。（1987年6月4日 ワーキンググループ配付資料「ワーキンググループの今年度の課題」）毎月のように開かれたワーキンググループでの作業は、基本的に参加教員を確定し、その担当教育科目1つを特定すること、大講座ごとに博士課程の研究指導および講義担当適格が見込まれる教授を4人以上配置し、教授が過半数となるよう構成すること、などが中心であった。しかし、文・法経・教育・教養の4部局にまたがる大学院構想では、人員構成自体が困難であった。一方、人文・社会科学系大学院を実現するための環境は、決して良いものではなかった。1987年10月の6大学（旧制医科大学をルーツに持ついわゆる旧六すなわち、金沢、熊本、岡山、新潟、長崎、千葉の各大学のうち、長崎大に代わり香川大が入っている）法文文学部会長会議に出席した尾吹主査・柏木副査は、文部省から得た「感触」をつぎのように報告している。（1987年11月6日 柏木・尾吹「六大学法文文学部会長会議（昭和62・11・6）で得られた人文・社会科学系総合大学院計画についての文部省の感触」）

- (イ) 文科系の伝統的な博士課程の新設は不可能である。
- (ロ) 文科系の既存の博士課程におけるオーバードクターは特に（昭和）57年以降大幅に増大し、社会的需要が多いとは思われず、また学位授与もきわめて少ない。方向としては総合大学院形態しかないにしても、その実現にはまだ相当の時間を要する。
- (ハ) 略
- (ニ) 大学から要望があれば、総合大学院計画について、……「教育方法改善経費」を二、三の大学に昭和63年度につけることを考えている。

ホ 「教育学部」の修士課程はあくまで現職教員の再教育のためのもので、それを基礎として博士課程を設置することはない。……

このような状況で尾吹主査は、1987年12月末になってなお総合社会科学専攻を別に、総合人間科学、総合文化科学の2専攻では1教員1授業科目の原則が徹底していないと注意を促し、博士課程担当資格の外部審査は甘いものでなく、「文部省は教員養成関係の博士課程は一般の国立大学に作らないと明言している」から、審査にあたるのは教育学系でなく「文学系、社会学系、美術系の審査機関」だと、教育学部教員に警告した。そして、参加教員が確定されれば、「趣意書」作りを急がねばならないが、一般の教員は自分の領域にしか関心がなく、他方、ワーキンググループの委員も全知全能ではないと憤懣を漏らしている。(1987年12月24日 尾吹メモ)

このように人員構成案の作成に時間をとられたためであろうが、年度末に一応完成した3専攻(専攻名は前年度と同じ)9大講座案は、「自然科学の急速な発展には必ず人文・社会的な人間探求が伴っていなければ、決して人類の福祉につながるものではない」から、自然科学研究科の完成にきびすを接して人文・社会科学系の総合大学院を発足させる必要がある、といった程度の理念しか掲げ得なかった(1988年1月28日 ワーキンググループで検討された「人文・社会科学系総合大学院設置の趣旨」)。この案による概算要求は結局見送りとなり、1988年4月には柏木が主査となり、尾吹が副査となった。

1988年度の総合研究科部会は当面、「表立った動きはせず、比較的地味な情報収集」活動に終始した。ところがその間、大きな情勢の変化が生じた。1つは、岡山・金沢・新潟の3大学が教育方法改善経費を受け、2カ月に一度文部省に集まり人文・社会科学系大学院に関し審議を進めてきたが、そこで「伝統的な学者研究者養成のためのシステムは考えないで欲しい」との「文部省の強い要望」が判明したことである。この情報は、10月の6大学法文系学部長会議で明らかにされ、「社会のニーズを先取り」したプラン、例えば留学生の受け入れ、社会人教育や生涯教育への取り組みの必要性を痛感させることになった。

もう1つは、11月25日大学審議会大学院部会が「大学院制度の弾力化」等について報告をまとめたことである。同報告は博士課程に限っても、①学部に依拠しない独立大学院(独立研究科)など組織編成の多様化、②研究者養成だけでなく「社会の多様な方面で活躍しうる高度の能力と豊かな学識を有する人材」養成をも目的とするなど、目的の多様化、③入学資格、修業年限の弾力化、④社会人や留学生の積極的な受け入れ、⑤教員資格の弾力化、⑥学位制度見直しによる学位授与の円滑化、などを提

#### 第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

言していた。

ここに至って総合研究科部会は、①留学生受け入れ強化、②社会人教育を可能にする昼夜開講制、③歴史博物館などとの併合設置の可能性追求、④全員参加の趣旨にはこだわらない、の4つを柱として、前年度部会案の総合人間科学専攻、総合文化科学専攻を「総合国際文化科学専攻」3大講座に一本化する試案を作成、12月15日「久々のワーキンググループを開」き、討論を行った。人文系の専攻を一本化した理由は、「総合社会科学専攻では、法経学部および教養部の一本化が比較的うまく行われた。これに対して、文学部、教育学部および教養部の統合は不十分であった。そのため総合人間科学および総合文化科学の2専攻とせざるをえなかった」という尾吹前主査からの引き継ぎがあったためである。

唐突なワーキンググループ会議の開催、試案提示であったこともあり、席上では異論が百出した。結局、尾吹副査（前主査）の「ここ4・5年は無理」であり「岡山・金沢および新潟の出方を見て慎重に動くべきである」とのアドバイスと、文学部を中心とする早急な設置希望とが対立し、成案を得られないまま物別れに終わるのである（以上は1988年12月20日 柏木「人文・社会系総合大学院構想に関するメモ」および添付資料による）。

1989年4月に人文・社会科学系総合研究科部会（7月に評議会第2小委員会の下の人文学・社会科学系総合研究科問題専門部会に、翌1990年7月に評議会第1小委員会の下の人文学・社会科学系総合研究科設置計画専門部会に組織替え、構成は変わらず）主査に就任したのは、新たに文学部長となった下村由一であった。彼は文学部長を重任し、また2代にわたる法経学部長が必ずしも総合大学院設置に熱意を示さなかったため、4年という異例の長きにわたって主査を勤めた。しかしこの4年間は、別項で詳述される大学審議会の審議・答申、それと並行した大学改革の試みの期間でもあり、部会およびワーキンググループの作業は特にその最終年次に、大学審答申やいわゆる文部省の意向、千葉大の教養部改組・学部分離案進展に振り回されることとなった。

つまり、初めの3年間は教養部・法経学部の再編による2学部創設案、教養部・文学部の再編による2学部創設案、一般教育改革案などの検討に、部会・ワーキンググループの主要メンバーが忙殺され作業が滞ったとはいえ、1990年4月の総合人間科学、国際文化社会科学、総合日本研究3専攻8大講座案、翌1991年3月の文化情報科学、国際文化社会科学、比較日本研究3専攻9大講座案（入学定員各専攻9名、計27名）作成にあたっては、従来型の柱を立て、授業科目を調整し、絞り込むやり方が踏襲された。ところが、1992年度になると事情が変わったのである。

一例をあげれば、岡山・金沢・新潟の先行3大学における人文・社会科学系大学院設置の動きが具体化してきた。おのおの2専攻が認められるにすぎないこと、入学定員も（したがって教員定員も）厳しく絞り込まれるであろうことなど、文部省の意向が徐々に明らかになった。もともと旧制高校を母体の一つに持つ3大学は、人文・社会科学系修士課程の設置も早く（新潟大学経済学研究科は例外）修士入学定員も多かった。そうでない千葉大学が、3大学以上に優遇されると考える根拠はなかったのである。そのため4月6日ワーキンググループの段階では「認知科学の一部は“自然科学系”に移行」、「法経・文学が主体となって」、「まとまりの良いコンパクトな専攻をたててみる」という方針がいったん決定された。（同ワーキンググループ手稿議事要録）7月ワーキンググループに提出された国際文化情報科学、総合政策科学2専攻8大講座（入学定員16名）案（1992年7月6日 人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会WG資料1）がその成果である。

ところがその一方、文学部・教養部再編2学部設置という千葉大側の構想に対して、4月28日「新学部を設置するのは、現在の財政事情もあって非常に困難である」「全学的な改組のもとで特色ある独立研究科を設置することが考えられるのではないか」との「文部省の意見」が非公式に伝えられた（1992年4月28日「千葉大学改革に関する文部省の意見」）。教養部廃止というスクラップに対し、学部ではなく独立研究科というビルドの可能性が示唆されたわけである。実際には、この「意見」の重点は新学部設置の困難の方であったと思われる（関係者の回想による）が、それは5月1日の拡大第1小委員会に文書で報告され、吉田亮学長によって各部局長あて独立研究科構想案の提出依頼がなされた。そのため、看護学研究科、人文・社会科学系総合研究科など従来からの構想だけでなく、各部局から多様な構想が雨後の筍のように出現した。それらの検討は、7月に「大学院のあり方に関する検討会」を発足させ、行うことになった（千葉大学『千葉大学改革の歩み』62～4ページ）。

独立研究科を自由に構想するという雰囲気自体が、人文・社会科学系大学院の検討にも大きな影響をおよぼした。8月段階で「コンパクトな2専攻案」が、2研究科案、1つは境界人間科学研究科、境界人間科学研究1専攻2大講座（入学定員6名）、1つは国際地域政策科学研究科、国際地域研究、国際政策科学2専攻4大講座（同12名）へと拡大した（1992年7月6日 ワーキンググループ手稿議事要録、1992年8月4日 事務局長に提示した「人文・社会科学系総合研究科（博士課程）構想（案）」）のは、そのような雰囲気と無縁ではない。9月には「国際地域政策科学研究科内の第3専攻として」国際比較日本研究専攻を設ける案（1992年9月24日下村由

#### 第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

一「国際比較日本研究科設置に関する覚え書き」第2案）まで浮上したほどである。

前者の研究科は、文学部の認知情報系と教育学部・教養部の関連教員で構成される案であったが、情報系大学院構想（学長の指示により9月土屋俊文学部助教授が作成）が理・工両学部との提携を志向したため自然消滅した。その情報系大学院構想は、11月段階にやや規模を縮小して自然科学研究科（後期課程）「総合情報科学専攻（入学定員18名）」新設案となった。一方後者は、11月段階では2専攻4大講座案に、主に留学生を対象とする「国際日本研究の専修課程を」加える案となった（1992年11月24日 対文部省打合せ会提出資料等）。

それら諸案を含む文部省との「大学改革（大学院関係）打合せ」会が、11月24日非公式に行われた。このときの文部省側の対応は、やや浮かれ気味の千葉大学側に冷水を浴びせるものであった（1992年11月24日「大学改革（大学院関係）打ち合せ要旨」）。折衝にあたった下村主査は次のようなメモを残している（「11月24日文部省大学院係との折衝にかんするメモ」1992年12月3日受領の書き込みあり）。

文部省担当者の最も強調したかった点は、大学においてつぎの論理がいかに構成されているかであった。すなわち

一般教育の改革、特に教育内容の合理化と学部教員の一般教育への参加によって現在教養部に在籍する教員のポテンシャルが一定程度フリーとなる、このポテンシャルを有効活用することによって、学部改組、大学院の拡充がこのように可能となるという構想づくりの論理の組み立てを明確にしめすことである。われわれの場合、この論理構成がこれまで十分に意識され、明確にされていたとはいえない。（中略）

情報系大学院構想については、現在の計画で十分に実現の可能性があるかと判断してよいのではないか。（中略）

人社系総合大学院構想については、研究科および専攻・講座の名称変更が必要である。「地域社会」という名称は好ましくないとの判断がしめされた。これは文学部において早急に作業をすすめる予定である。ただし、「六人兄弟」ではないとの文部省の基本姿勢をくずすには、さほど特色のない構想案よりは、思い切った特徴を打ち出したプラン（たとえば「国際比較日本研究科」）を提示する方が見込みがあるのではないか。（後略）

ここで「六人兄弟」とは、旧官立医科大学をルーツに持つ6大学の横並びの主張であるが、それがもはや通用しないと認識せざるを得なかったわけである。下村は思いきった特徴ある案として、ここでは「国際比較日本研究科」案を例示しているが、

1993年2月5日段階で以下のようなメモを学長に示した（1993年2月5日 下村由一メモ「人文・社会科学総合大学院（博士課程）設置構想について」）。

5年度設置予定の新潟・金沢・岡山3大学の人社系総合大学院（博士課程）は、総合化のなかでも、それぞれ法学、経済学、文学への偏りを特色とする研究科である。これら3専門分野のいずれかへの傾斜による特色付けを考えようとしても可能な組み合わせは、3大学のいずれかとぶつかり合うことにならざるを得ない。（中略）

文部省の（他大学は先行3研究科の様子を見てからという：註引用者）基本姿勢を崩し、また他大学との競争に勝つためには、思い切った重点化構想で文部省の積極的な反応を引き出すべくつとめなければならない。（中略）

限定的で、しかも他と競合しない研究科構想として、たとえば都市に関する総合研究を主題としたものなどを考えることも可能であろう。（中略）

限定的であり、しかも関係学部擁する研究者集団の多数を包摂できる研究科構想は、国際比較と総合性を特色とする日本研究に重点をおく総合研究科構想ではないかと思う。（後略）

この時点で、「日本」「都市」という2つのキーワードが登場したのである。この方針は2月19日のワーキンググループで一応承認され、国際比較社会文化研究科、比較日本研究、都市文化政策研究2専攻6大講座案（入学定員12名）をまとめることが決定された（同ワーキンググループ手稿議事要録）。それは2月中に作成され、3月11日に開かれたワーキンググループおよび部会では、とくに「都市文化政策」について「専門家が非常に少ない、出来るだろうか」、「『乗り遅れる人』が多勢出てくるのではないか」との不安が内部（法経学部）から表明され、「何故日本と都市なのか」、「講座が似かよっている、どうも区分が分からない」などの批判が学長などから加えられた。しかし結局、人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会では「4月からは主査も副主査も変わるし、委員も変ろう。但し、本日は、これを認めて貰えれば、（只今の指摘も入れて検討し）4月に改訂版を出したいが、よろしいか」との下村主査の発言が了承された（同ワーキンググループおよび部会の手稿議事要録）。そして3月19日付の改訂版設置計画書と4月5、6日付の「総合大学院必要理由追加説明」（日本を現代国際社会の中で相対化しつつその特殊性を抽出するには、動態的・政策的な面からの分析が必要で、しかもそれは現代国際社会に共通の問題を比較分析の視点として提示するものでなくてはならない。それは都市問題だと主張し、日本、都市をキーワードとする2専攻を正当化したもの）および「人文・社会科学の主要対象領

#### 第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

域」「国際比較社会文化研究科構想の特徴」と題する2枚のポンチ絵が用意された。

しかしながら、この案がただちに概算要求案に結びつくことにはならなかった。文学部主導の構想案作成に対し、もう一方の当事者法経学部の不満が爆発したためである。1992年11月の段階でさえ、「下村私案等で、今まで、色々変えて来た。しかしそれは了とする。然し、これを文部省に出しもしないで、文学部の都合でまた変更すると云うのはおかしい」という不満が法経学部ワーキンググループの委員から出ていた（1992年11月19日 ワーキンググループ手稿議事要録）。それが11月24日の文部省との「大学改革（大学院関係）打合わせ」会を経て、決定的な不信の念に変わったのである。

というのも、千葉大側の「打ち合わせ」会出席者は、事務局を除けば下村文学部長、新藤静夫理理学部教授、土屋文学部助教授の3名のみであった。この会合は事務局のお膳立てによるもので、土屋は「情報系教育研究体制整備構想案」を、下村は「国際地域政策科学研究科案」等を、新藤は「地球環境科学専攻（独立専攻）案」を説明する役割を担っていた。しかし法経学部側は、中川良延副査（法経学部長）を連れて行かなかったのは法経学部を蚊帳の外に置くものであり、情報系大学院は人文・社会科学系総合大学院と競合するとの疑いを持ち、12月14日ワーキンググループで下村を詰問したのである（同ワーキンググループ手稿議事要旨）。

翌1993年4月21日のワーキンググループおよび部会では、概算要求の最終案が示され、同時に小松憲治法経学部長が専門部会主査に、栃木孝惟文学部長が副査に新たに選任された（同ワーキンググループ手稿議事要録）。そのつぎに行われた6月3日のワーキンググループは、正式の概算要求書（人員配置を付したものを）を提出する最終期限の寸前に開かれたが、文・教育・教養各1名の出席に対し3名全員が出席した法経学部委員から、「本案は成熟度が低いと思う」などの主張がなされた。この案が徹底した文学部寄りの案であり、法経学部を持ち帰っても同意が得られる見込みがないと判断したためであるという（当時の関係者の直話による）。そしてワーキンググループでは、下村委員（前主査）の抵抗を押し切り、「平成6年度概算要求は見送る」との結論を出したのである（同ワーキンググループ手稿議事要録）。

こうして、1994年の教養部廃止と連動する形で人文・社会科学系総合大学院を概算要求するという構想は、画餅に帰したかに見えた。それを再度逆転させたのが吉田学長の指示である。吉田の回想（吉田亮「随想：激動の6年間を振り返って」千葉大学『千葉大学改革の歩み』188ページ）によれば

人文・社会科学系大学院の修士課程は……旧六のなかでも非常に遅れてつくら

れたが、博士課程は先行していた新潟・金沢・岡山の3大学に追いつきたいという強い思いが、私にはあった。しかし、その設置を検討する委員会の主査は文学部・法経学部の教官が2年ごとに交替で務めていた。(これまで述べたことから明らかなように、これは吉田の記憶違い：註引用者)従って、主査が変わるたびに方針が変わるということで延々とした議論が10年以上繰り返されていた。例によって、新しく主査となった法経学部の小松憲治教授がある金曜日に学長室にこられ、「これから1年間かけて、従来のプランを見直したい」ということであった。私としては、先行した新潟・金沢・岡山3大学の教官たちが、如何に熱心に、夜に日を継いで努力されたかということを示し上げて、「土・日に関係者とよく相談され、来週の月曜日には成案を持参してほしい」と強引なお願いをした。

という。これを法経学部の川島友三郎事務長の「覚」で見るとつぎのようになる。

平成5年6月4日(金)13時~13時50分

小松主査(法経学部長)、川島が、昨日のWGでの結論(平成6年度概算要求を見送る)を吉田学長に報告した結果、学長より叱られ、何がなんでも作成して、6月7日(月)までに提出するよう、学長命令が出た。

「強引なお願い」以上のものであった雰囲気であるが、ともあれ小松主査は4日18時から20時くらいまで、法経学部の関係者を集めて協議し、さらに5日(土曜日)13時に文学部と法経学部のワーキンググループのメンバーで協議して、比較日本研究、現代都市政策研究2専攻4大講座案(入学定員は12名のまま)への変更、専攻名称の変更(都市文化政策研究から現代都市政策研究)を行うとともに、人員配置、名簿の提出を決めた。そして、土曜、日曜にかけて各個人の授業科目への同意取り付け作業を電話で行い、なんとか7日に間に合わせたのである(川島「覚」、当時の関係者の直話による)。

これまで数年間の検討の結果、構想が人員配置を含めかなり煮詰まっていたことに加え、基本的に文学部案と考えられた原案が、学長の「叱責」を契機に法経学部の主張を入れ修正されたこと、それを文学部側がのんだことが、わずか3日で概算要求書を完成できた理由である。そのような文学部の譲歩の背景には、同時になされた自然科学研究科情報科学専攻新設の概算要求、そこへの文学部行動科学科の教授7、助教授1(文学部移籍予定の教養部教員を含む)の参加の予定があった。

こうして、「平成6年度歳出概算要求書(教養部改組分)」には、外国語センター設置等とともに、大学院レベルでは国際比較社会文化研究科の設置が、自然科学研究科

#### 第4節 社会文化科学研究科（博士課程）の創設

情報科学専攻の設置等とならんで記載された。それらは「現在教養部に在籍する教員のポテンシャル……を有効活用する」（前掲下村メモ）のためのものに分類されたわけである。ちなみに、工学部改組に連動する工学研究科（修士課程）専攻再編成などは通常の概算要求で行われた。このような2本立ての概算要求は、教養部改組があった平成6年度概算要求限りのものである。

1994（平成6）年度に概算要求が認められたのは、大学院レベルでは結局、自然科学研究科の情報科学専攻設置等のみであったが、不十分なものであっても国際比較社会文化研究科の概算を出したことで調査費がつき（1993年10月20日 ワーキンググループ手稿議事要録）人文・社会科学系総合大学院実現の可能性は大いに高まった。ここから平成7年度概算要求に向けて、小松主査、栃木副査を中心とするワーキンググループ委員の、構想具体化のための大車輪の活動が始まるのである。大学院で養成すべき人材とそのニーズの調査、先行他大学院との差別化、研究科名・専攻名・大講座名の確定と設置目的の明確化、人員配置と学内調整（教育学部などとの）、入学から修了までの諸手続の確定（学位名を含む）、履修モデルの作成、諸規則の制定など、なすべきことは多岐にわたった。

この間、要所所で文部省との非公式の折衝が行われ、主査・副査らは宿題を出されたり、辛辣な批判に耐えたりしなければならなかった。とはいえ、時には難問解決の糸口が得られることもあった。一例をあげれば、1993年12月13日の会見で栃木副査は、「先行3大学では、大学院担当教官を固定化して困っていると言う話を聞いているが、流動的に担当させられないか」と質問した。入学定員が12名ならば教員の予算定員は3倍の36名と決まっているのだから、予算を増やすことなく実行定員を増やしてもよいではないか、5倍の60名に限定する必要はないではないかという趣旨である。これに対する係官の答えはつぎのようなものであった。

文部省としては、先行3大学を始め自然科学研究科を置く大学にも流動的な、大学院担当を発令するよう指導してきたが、大学が固定的な運用をしているだけである。

また、このときの会見で係官から「学位はどうするのか、学術博士とするのか」との質問が出たとき、栃木副査は「学位については、固定することはできないと思う」と返答したが、それに対し特段の反論はなかった（川島手稿メモ、須藤（司計第一係長）メモ）。

こうした経緯を経て1995年4月、社会文化科学研究科が発足した。この千葉大学の人文・社会科学系総合研究科は、日本研究専攻（日本社会論講座、国際比較論講

座) 都市研究専攻(現代都市論講座、社会変動論講座)の2専攻4大講座から構成された。入学定員が各専攻6名で計12名、これに対する教員が発足時で教授60、助教授33、講師1である。実行定員が先行他大学院の1.5倍以上もあるのは、先の栃木副査のアイデアを生かし、入学した学生の研究テーマに合わせ、予算定員の枠内で関連教員のみが稼働する「流動定員方式」を採ったためである。これによって発足前の人員配置をめぐる軋轢は減少し、発足後の後期博士課程担当者・非担当者間の紛争も最小限に抑えられた。学位も文学、法学、経済学、学術が博士論文の内容によって授与されることになったのである。

最後に、「千葉大学大学院社会文化科学研究科(後期博士課程)」の設置事由をかかげておこう。

本学は、昭和63年4月理学部、工学部、園芸学部を基礎学部とする自然科学系の総合大学院として自然科学研究科(後期3年博士課程)を設置した。社会文化科学研究科は、これに引き続き、人文社会科学系の総合大学院として、文学部及び法経学部を基礎に設置されたものである。

本研究科は、日本研究、都市研究という現代社会の2つの重要な課題の考察と解明をめざすとともに、それを通して社会文化科学の研究者の養成、実務的人材の育成、社会人の再教育、留学生の教育等を行うことを目的としている。本研究科は、日本研究専攻(日本社会論講座、国際比較論講座)と都市研究専攻(現代都市論講座、社会変動論講座)の2専攻からなる。日本研究専攻は、日本の政治・経済・社会・文化を国際比較の視点を取り込みながら、総合的に分析し、同時に流動化する世界のなかでの日本社会の位置をみさだめ、多面的な角度からその特殊性と普遍性とを明らかにしようとする。また、日本社会の歴史的形成過程と日本文化の多面的な様相を究明し、日本社会の根底を基礎付ける日本社会の特質の把握をめざすことを目的とする。

都市研究専攻は、現代世界を解明する一つの鍵として「都市問題」を、性質を異にする多様な学問諸領域から多元的かつ学際的に分析、考察し、問題解決のための具体的提言を行い、併せて、歴史、芸術、思想、文化、民衆の意識などを通じて都市文化の諸問題を考察する。また、都市問題を包含する現代社会の多様な発展の動態を社会変動論の視角から、学際的に多元的なアプローチを行うものである。

なお、本研究科は、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例(昼夜開講制)を実施し、社会人の積極的受け入れを図ることとしている。

## 第5節 大学院の充実とセンターの新增設・拡充

研究科名	専攻	入学定員	学位
社会文化科学研究科	日本研究専攻	6人	博士（学術、文学、法学、経済学）
	都市研究専攻	6人	

設置年月日 平成7年4月1日

（『千葉大学学报』732号）

## 第5節 大学院の充実とセンターの新增設・拡充

1990年代の半ば、1994年に自然科学研究科に情報システム専攻が増設され、1995年に社会文化科学研究科が発足して人文社会系の大学院博士課程が新設されて以降、千葉大学は大学院の本格的な充実の時代へとはいった。さらに、1994年の共同研究推進センター設置以後、各センターが新設ないしは拡充され、全学的に大学院における研究教育と、これを支援する体制が整い始めた。自然科学研究科と社会文化科学研究科についてはそれぞれ第2章4節と第4章4節にゆずり、ここでは1990年代後半からの大学院の増設からみていくこととする。

### 第1項 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の設置及び同研究科への参加

文学部と法経学部の構成員を主なメンバーとした社会文化科学研究科発足と時を合わせて、教育学部の大学院博士課程問題が浮上した。1996年4月1日に新設された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）への本学教育学部の参加によって、その解決が目指された。東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科は、日本で初の教員養成系連合大学院として発足したが、その設置事由は以下のとおりである。

今日、日本の学校教育は、生徒指導上の問題や過熱する受験競争等解決すべき課題をかかえているだけでなく、21世紀を目指して個性を重視した教育が強調され、新たな飛躍が求められている。学校教育の新たな発展のためには、より高い資質を持つ教員を確保するための養成・研修の充実、教員養成の中軸をなす学問分野の研究の充実が必要である。また、学校現場に関する現実的な研究の活性化と教員の資質の向上が重要である。

これらの課題に応えるため、わが国ではじめての教員養成系連合大学院として、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期3年だけの博士課程）が設置された。この研究科は、東京学芸大学を設置大学とし、埼玉大学、千葉大学及び横浜国立大学を参加大学として構成され、構成4大学が連携、協力して研究科の運営に当たり、研究科の充実発展を目指すものである。

（『千葉大学学报』743号）

同連合学校教育学研究科の専攻は、学校教育学専攻一専攻で、入学定員は20人であった（留学生にかかわる分を含む）。

## 第2項 自然科学研究科の区分制博士課程への改組とその後の拡充

発足後、数理・物質科学、生産科学、環境科学の3専攻から、情報システム専攻の増設を経て4専攻となった自然科学研究科は、1996年4月、さらに新たな専攻（多様性科学専攻）を増設するとともに、これら博士課程の4専攻を後期課程とし、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科の各修士課程を廃止してその前期課程とする、区分制博士課程への改組を行った。区分制への改組は「修士課程段階からの系統的高等教育」の実現をめざそうとするものであった。

具体的には、自然科学研究科を区分制博士課程に改組し、前期課程には、これまで理学・工学および園芸学の各研究科におかれていた専攻を、基礎教育の充実と創造性教育に適する広領域の10専攻に再編し、旧来の自然科学研究科の4専攻は後期課程の専攻と位置づけられた。さらに、後期課程の新専攻として、多体粒子系の特異性、混在効果、不均一性効果、高次構造型、フラクタル構造、分散性に見られる物質の存在様式、集団特異性の形成過程とその原理、集団化のエネルギー側面、高度に多様化した生態系の構造とその発展的形機構、多様な種の共生系の自立組織機構、共生のための適応的相互依存機構の解明等について集中的に教育研究し、総合的かつ特異な解析能力を有する研究者と専門職業人を養成することを目的として「多様性科学専攻」が設置された。

なお自然科学研究科の区分制博士課程への改組にともない、理学部、工学部、園芸学部教員定員の一部も同研究科へ移り、大学院に籍をおく教員となった。

こうして区分制博士課程となった自然科学研究科は、1997年度、1998年度とあいついで改組拡充を重ねた。

1997年度においては、生産科学専攻を廃止し、かつ情報システム科学専攻の一部を

## 第5節 大学院の充実とセンターの新増設・拡充

見直し、人工システム科学専攻および生命資源科学専攻を設置した。1998年度においては、物質科学専攻、情報システム科学専攻および環境科学専攻を廃止し、物質高次科学専攻、情報科学専攻および人間・地球環境科学専攻を設置した。

物質高次科学専攻では、物質の特性と機能を電子・原子・分子・ナノ構造および組織構造からなる高次構造的から把握し、同時に高次構造的を制御した高機能性物質系の構築に関する教育研究を行うことにより、物質の機能発現の高度化および高機能性物質の創製に能力を発揮できる人材養成を行くことがめざされ、情報科学専攻においては、マルチメディアに象徴されるこれからの高度情報化社会の構築をめざした学際的な情報科学の教育研究を行うことにより、次世代に必須とされる多様化した高度情報化社会の構築に対処できる高レベルの知識と展開能力を持つ人材養成を行おうとした。さらに人間・地球環境科学専攻においては、地球と人間との相互関係を重視し、環境という土台で、最適な地球と人間とのかかわり方と人間生活環境に関する学際的な教育研究を行うことにより、地球環境と人間生活環境の最適なシステムに関する深い知識と洞察力を持ち、豊かな人間生活の創造に力量を発揮する人材養成を行うことが意図された。

これらの結果1999年4月には、同研究科博士前期課程には、数学・情報科学、理化学、生命・地球科学、デザイン科学、知能情報科学、電子機械科学、物質工学、像科学、生物資源科学、環境計画学の10専攻が、博士後期課程には、物質高次科学、情報科学、人工システム科学、人間・地球環境科学、生命資源科学、多様性科学、数理物性科学の7専攻が設けられている。

## 第3項 薬学研究科医療薬学専攻の設置

1997年4月、大学院薬学研究科に独立専攻（医療薬学専攻）が設けられ、薬学部の一部の教員定員が大学院研究科へと移行した。同専攻の設置事由はつぎのとおりである。

平成4年度の医薬分業に伴う医療法の改正により、薬剤師の果たすべき役割について、医療チームの一員として医療を担う任務が明確に定義された。この背景には、医療の高度化に伴う専門分化とともに、医薬品をめぐる科学の急速な進歩により医療そのものの大きな変革があり、従来の医療体制では有効で安全な疾病治療が不可能となり、薬剤師の薬物治療に関する高度な専門的知識が不可欠となってきた情勢変化がある。このように、医療の高度化と薬剤師の職能の変化に対

応して、患者指向の医薬品科学の推進と高度の学問的基盤を有する薬剤師の育成が社会の緊急な要請となってきた。

一方、我が国の従来の薬学における教育・研究体制は、医薬品の創製、生産、管理に力点を置いた医薬品の総合科学として発展し、基礎科学の面では高い学問的伝統を築いてきたが、医療の場における薬学領域の学問としては不十分なまま取り残されてきた。

このため薬学部では、従来の総合薬品科学専攻の中では境界領域の構成要素と目されてきた患者指向の薬物治療学と医薬品情報学を中心として、これに既存の生命系薬学の専門領域と病院組織が協力して、大学院独立専攻として医療薬学専攻を設置し、医療薬学領域における学問的基盤を確立するとともに、患者指向の医薬品科学を推進し、医療の現場で活躍し得る高度な能力を有する指導的立場の薬剤師を養成しようとするものである。

(『千葉大学学报』第756号)

なお医療薬学専攻で博士後期課程の大学院学生受け入れが始まったのは、年次進行により1999年4月からであった。

#### 第4項 医学研究科高次機能系専攻の設置

1998年4月、医学研究科に大学院独立専攻(高次機能系専攻)が設置され、これにあわせて医学部の一部の教員が同専攻へと移行した。その設置事由は以下のとおりである。

個体の認識、記憶精神機能など三次元的な生命機能は、多細胞高等動物が持つ本能的な機能である。このような高次生命機能を理解するためには、個々の細胞や遺伝子を取り上げて解析することはもとより、それらを細胞や生体に還元し総合的にどのように生体系で機能しているかを調べる必要がある。そのためには、従来の枠を超えた基礎系・臨床系が融合した枠組みによる生体の高次機能のメカニズムを教育研究する体制づくりが必要である。

このため医学部では、分子・細胞のレベルでの生体機能に関する階層的研究については、受容体、イオン・チャンネル、細胞内情報分子、接着分子等の基本的な機能分子、さらには、新しい免疫細胞の発見などに関して、先端的な研究成果をあげてきた高次機能制御研究センターを核とした発生医学と統合機能学を中心として、これに基礎系・臨床系が横断的に協力し、大学院独立専攻として高次機

## 第5節 大学院の充実とセンターの新増設・拡充

能系専攻を設置し、学生のニーズに応えるとともにこの分野の教育研究を推進して、社会的な要請に応えるものである。高次機能系専攻の設置は、境界領域の学問体系を作り、講座間相互の連携を密にした教育研究の有機的な展開と将来の指導者となる大学院学生の研究指導の充実強化を図ることになるため、高次機能系所属の学生のみならず、他の専攻に所属する学生にとっても、魅力ある研究活動の場を提供することができるものと期待されている。

(『千葉大学学报』770号)

## 第5項 文学研究科の改組

1985年に4専攻入学定員10人で発足した文学研究科(修士課程)は、1994年度からの教養部廃止にともなう文学部の改組とその年次進行を受けて、1998年度に大規模な改組を実施した。すなわち従来の行動科学専攻、史学専攻、日本文学専攻および欧米言語文化専攻をすべて廃止し、一研究科一専攻の人文科学専攻を設置して、入学定員を一挙に3倍の30人とした。改組事由には「現代社会に必要な人文科学系の人材には、高い専門性と同時に専門的知識の幅の広さが必要」であり、「このような人材養成の観点から、従来の学問領域にとらわれず、柔軟な教育体制を実現するために、既存の4専攻を改組し、単一専攻制(人文科学専攻)とした」とされている。

そしてこの一専攻制の採用とともに、新しい科目履修形態としてトラック制が導入された。ここでいう「トラック」とは、特定の専門職種に必要な幅広い範囲の授業科目群、または、専門分野の研究に必要な背景的基础知識が習得できる授業科目群をいい、学生は、所属する教育研究分野の授業科目から専門科目を履修するとともに、指定された履修トラックの授業科目から基礎選択必修科目を履修するものとされた。さらに、大学院に積極的に社会人を受け入れていこうとの姿勢から、昼夜開講制を実施し、かつ社会人特別選抜が行われることとなった(『千葉大学学报』770号)。

## 第6項 共同研究推進センターの設置

上述のような大学院の改組拡充と連動して、本節のはじめに述べたように各種のセンターが新設ないし拡充され、全学的に大学院での研究教育と、これと連動し、支援するための体制がつけられていった。

1986年4月、技術革新や情報化の進展に対応するため、企業、大学、研究機関が参

加して、技術振興を推進する主体として「千葉県工業技術振興センター」が設立された。その業務は、共同研究の斡旋、技術交流の促進、人材の育成、啓蒙活動であり、発足時から、これらの事業に対し、千葉大学の教員（主として工学部）も協力してきた。県工業技術振興センターがその会員に対して行った「産・官・学共同研究意向調査」によると、以前から多くの企業がこのような共同研究体制の確立を希望していることが明らかになった。千葉大学としては、県工業技術振興センターと密接な連絡を取りながら技術交流研究会あるいは先端技術国際セミナーなどを行ってきたが、さらに、民間企業の研究開発を支援するため多くの共同研究を行い、1993年度のそのような共同研究の件数は19件であった。

これとほぼ時を同じくして、1986年に発表された臨時教育審議会の第2次答申で「産・官・学の共同利用研究センター」構想が提案され、その主旨にそって文部省は同答申を具体化した。1987年に富山大学、神戸大学、熊本大学に地域共同研究センターが開設され、その後、毎年5つの研究センターが設置されるようになった。1994年現在で38の国立大学にそうしたセンターが設置されており、同年度には、千葉大学のほかに埼玉大学、愛媛大学、九州大学、宮崎大学に開設された。千葉大学では1988年に工学部内で共同研究センターの設置について検討されて以来、全学各種の委員会等で長い間審議されて、1994年度予算においてセンター設置が認められ、1994年6月24日に学内共同利用施設としての「共同研究推進センター」が発足した。

センターの目的は、千葉大学と民間企業との研究協力を推進するところにおかれた。その設置事由はつぎのとおりである。

近年外国技術導入型から自己技術開発型への産業界の転換に伴い、学問の複合的、学際的な新しい研究分野への展開が要請されているところである。そのため、大学に対しては、各界との交流を盛んにし創造的あるいは先駆的な研究の推進と、自己技術開発能力を持つ研究者・技術者の育成に対する国家的要望が高まっている。

また、千葉県は、国内有数の京葉工業地帯を背景として、東京湾横断道路や幕張メッセのプロジェクトが進捗しており、上総アカデミアパーク構想も着工し、より一層の産業の発展を目指していることから、本学も地域の要請に応えることが強く望まれている。

このような状況のもと、千葉大学においては、学問の発展と社会的要請への寄与とを考慮し、大学の主体性のもとに産・学・官協力による共同研究を推進し、自由な創造的研究のもとで社会との連携を積極的に図るため、共同研究推進セン

## 第5節 大学院の充実とセンターの新增設・拡充

ターを設置するものである。

また、同センターの規程には、その目的と業務がつぎのように記されている。

(目的)

第2条 センターは、学内共同利用施設として、民間等外部の機関（以下「民間機関等」という。）との研究協力を促進することにより、千葉大学（以下「本学」という。）における教育研究の進展を図るとともに、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 民間機関等との共同研究及び受託研究に関すること。
- 二 民間機関等の技術者等に対する技術教育の実施及び援助に関すること。
- 三 科学技術相談及び学術情報の提供に関すること。
- 四 学内の共同研究に関すること。
- 五 外国人研究者等との共同研究に関すること。
- 六 本学の学生等に対する実践的教育及び研究指導に関すること。
- 七 その他センターの目的を達成するために必要な事項

（『千葉大学学報』720号）

センターの発足に際しては、大学が地域の企業に貢献するという視点のみでなく、逆に大学が研究や教育面で民間企業から得る点についても指摘されることが多く、『千葉大学広報』などではそうした点が強調されていた。

## 第7項 環境リモートセンシング研究センターの設置

1995年4月1日には、映像隔測研究センターを改組転換し、全国共同利用の研究センターとしての環境リモートセンシング研究センターが設置された。同センターは、近年の地球環境問題の顕在化にともない、リモートセンシングにより地球環境に関する情報を抽出し整備することが、地球環境研究の推進に有効であるという見地から立案され発足した。

実際、リモートセンシングの分野では地球環境の研究の比重が増大し、なかでも地球大気環境の研究が盛んになってきており、これに対応するためのセンサーの開発、データの整備・供給の必要性、総合データベースの構築等は緊急の課題となっていた。しかし日本では、これらの研究を推進するための独立した組織がなく、関連分野

の研究者は、既存の研究組織の中で分散して研究を行っている現状であり、また、関連分野の研究者に利用できるように加工した衛星データを広く供給できる体制も整備されていなかった。このような状況に対処するため、千葉大学の映像隔測研究センターにおいて積み重ねられてきた映像



写真1 4 1

およびリモートセンシングに関する研究から得られた知見ならびに技術を基礎に最新のリモートセンシングの研究および地球環境における環境問題への応用研究を行うため、本センターが設置された（『千葉大学学報』730号）。

なおこの時に映像隔測研究センターは、1995年3月31日限りで廃止され、10年の歴史を閉じた。

## 第8項 教育学部附属教育実践総合センターの新設

1996年5月11日、教育学部に附属教育実践総合センターが新設された。これは文部省令によるセンターで、千葉大学内の同種の施設としては、看護学部附属看護実践研究指導センターがあった。教育学部には附属教育研究施設として教育実践研究指導センター（その前身は教育工学センター）と、問題行動総合研究指導室（通称、教育相談研究センター）があり、これらが統合されて附属教育実践総合センターになった。ちなみに同年に教員養成学部でこうしたセンターが設置されたのは、福島大学と広島大学であった。

設置事由をみてみよう。この時、学校教育現場では、いじめや登校拒否の問題など生徒指導上の課題が大きな問題となっていた。これらの生徒指導上の問題は、児童生徒を取り巻く家庭や社会環境の変化など複雑な要因がからみあっており、その実態や原因を究明し、解決方法を探ることは、教育界の急務であった。また、教員の資質能力として、教科指導に関する能力とともに、生徒指導や教育相談等の実践的指導力が求められており、学部教育や現職教育において、その育成・向上をはかる必要があり、このような状況に対処するため、教育学部では既設の教育実践研究指導センター

## 第5節 大学院の充実とセンターの新増設・拡充

および問題行動総合研究指導室を廃止転換し、これまで教育実践研究指導センターが行ってきた教員の実践的指導力の養成のための教育研究に加えて、生徒指導・教育相談に関する実践的教育研究をより推進するため、教育実践総合センターを設置するとした（『千葉大学学报』745号）。

同センターは、学習方法開発部門と教育臨床部門の2つの部門から構成され、前者は、「学習情報」、「教材開発」、「授業実践」の各分野で、教育の未来を見すえた学習支援・教育方法の創出をめざした。従来の教科の枠を超えた新しい考え方にもとづく学習内容・方法の創出や、より高度な資質と能力を育てる教員養成のあり方の検討、教育養成段階での学生の成長を支援するなどし、大学院学生の実践的研究への支援を行い、さらに長期・短期の研修プログラムを提供し、委託研究生（現職教員）のリフレッシュ学習を支援するとした。教育臨床部門は「発達・学習」、「社会・適応」、「身体・健康」の分野に分かれ、子ども・生徒の学校・社会への適応上の問題を掘り下げ、学校や地域社会に対して積極的な提言を行っていくと同時に、児童・生徒や保護者からの相談、学校や教員個人からの相談にも応じ、学校現場と共同で研究を進め、問題の理解と解決をはかるとともに、委託研究生（現職教員）の研修を通じて、いじめ、不登校、学業不振等の問題についての学校・教員の取り組みを支援する、とした。発足時のセンターのスタッフは、4名の専任教員のほかに、1名の客員教員、30名近くの学部教員が兼任する研究員、そして多数の学内外の研究協力員により構成された。そしてこれらのスタッフの緊密な連携と協力体制のもとで、研究・教育・研修活動を展開するところに最大の特徴がある、とされた（『千葉大学広報』95号）。

## 第9項 真菌医学研究センターの設置

1997年4月1日、10年時限であった真核微生物研究センターが1996年度をもって廃止されたのにもない、真菌医学研究センターが新設された。同センターは全国共同利用施設として、病原真菌・放線菌の研究と真菌による疾病に関する研究に焦点を絞り、医学領域へのより大きな貢献を目的として、新たに時限10年で発足した。

設置事由によると、真菌（菌類）は、細菌、ウイルスとともに微生物界を構成する3大分野の1つで、大腸菌とともに生命現象解明の貴重なモデルとして研究され、遺伝子資源としての重要性が高まり、真菌の化学分類および系統発生に関する研究が活発に行われており、また、日和見真菌感染症（免疫力の落ちた患者に発生する真菌症、AIDS等）が、近年、医療上深刻な問題となり、真菌感染機序、生体防御機構お

よび免疫学的診断法の研究が盛んに行われるとともに、日本人の海外との交流が盛んになるにつれ、外国の重篤な真菌症（輸入真菌症）の研究も重要になりつつあるが、日本では、真菌に関する総合研究機関は設置されておらず、このため、真核微生物による感染症その他の真核微生物に関する研究を行ってきた千葉大



写真1 4 2

学の真核微生物研究センターにおいて積み重ねられてきた知見を生かし、これを廃止転換して真菌医学研究センターを新設する、とされた。

同センターでは、従来の研究対象である真核微生物のなかから、真菌症に関する研究に絞り、医学領域、とくにエイズ等に発症する日和見真菌感染症の研究に重点をおき、全国共同利用施設として、国内外の研究者との共同研究の推進、産業界との開発研究の強化、菌株保存事業の拡大などに取り組むことが意図された（『千葉大学学報756号』）。

同センターは、真菌症、病原真菌および放線菌の研究で、毎年、研究テーマ公募を行って全国の大学・研究施設と数多くの共同研究を行い、センターの設備を開放し、また研究会を開催し、さらに、外国人研究者を積極的に受け入れて、共同研究を行うとともに、国際シンポジウムを開催して菌学研究の発展に努め、文部省による卓越した研究拠点（センター・オブ・エクセレンス、C.O.E.）を形成し、教育に関しては、博士課程の学生を受け入れ、講義・実習を通して大学院教育に貢献しており、医療従事者、研究者に対しては、毎年、病原真菌講習会を開催し、さらに全国の医療施設からの依頼を受けて、原因菌の同定サービスを行うとともに、病原真菌・放線菌の収集、保存を行って、現在へといたっている。

このようにセンターが新設ないし改組転換をはかりつつ、共同研究や大学院教育の充実が目指されたのが、1990年代半ばからの大きな特徴であった。

## 第6節 学内の動き

1994年から1998年にかけての時期は、上述してきた普遍教育の始動や大学院の充実の他に、いくつかの特徴ある学内の動きがみられた。

まずこの時期には2回の学長の交替があった。1994年6月の学長選挙では理学部の丸山工作が当選し、第10代の学長に就任した。千葉大学発足以来、理学部出身者が学長となったのはこれが初めてのことであった。1998年6月の学長選挙では、医学部出身の磯野可一が第11代の学長に選出された。

また、教職員の動きに関して注目されることに、全学の教職員を対象とする千葉大学教職員組合が発足したことがある。これはもともとは、教養部の教職員組合が、教養部の廃止とともに全学教職員を対象とする組合に改組したもので、その後部局ごとに成立していた各部局の組合が解散してこれに合流し、1998年6月から名実ともに単一の千葉大学教職員組合が発足した。

1980年代からすでに、主に女性教員から学内における通称（旧姓）使用の強い要求があった。千葉大学はこれに前向きに対応し、吉田亮学長時代の1991年に評議会で学長が見解を表明、翌1992年から辞令などごく限られた書類を除いて、本人の希望に応じて通称使用ないし旧姓併記が可能となった。

また、国立大学にとって重要な情勢の変化が生じている。

1998年6月に成立した中央省庁等改革基本法は、中央省庁体制の全般的な再編成を謳っており、その中で中央省庁の事業部門を中心に独立行政法人を設置することを決めた。以後首相を本部長とする中央省庁改革推進本部に新たな省庁の内部編成や独立行政法人の対象選定などの作業が委ねられた。千葉大学をはじめとする国立大学は独立行政法人化を含めて新たな問題を抱えることとなる。

以下では、これらの他に、特筆される問題を列記しよう。

### 第1項 サマースクールの開催

千葉大学では、1996年度から夏休み期間に高校生を対象に、大学における新しい教育研究の一端に触れさせることを意図して、サマースクールを開催した。このサマースクールでは、数学、物理学、化学、地学、生物学など自然科学から、情報科学、歴

史、語学にいたるまで広い範囲の学問領域にわたる次の7つのコースが設けられた。

- ①歴史資料に親しむ
- ②高校生のための現代数学基礎教程
- ③大地は動く
- ④ハイ・パフォーマンス・コンピューティング
- ⑤生命科学への招待
- ⑥古代ギリシヤ語（コイナー）入門
- ⑦原子・分子を見る



写真1 4 3 第2回千葉大学サマースクール、ハイ・パフォーマンス・コンピューティング（1997年7月）

定員は数名から50名程度までで、各コースとも2～4倍という多くの応募者があった。以後サマースクールは毎年開催されている。さらにサマースクールの実施と並行して、大学における「高校生の科目等履修」を認める措置が1997年度からとられた。

## 第2項 先進科学プログラムの発足と先進科学センターの設置

1998年度から「先進科学プログラム」（いわゆる飛び入学。高校2年次修了で千葉大学の学生として受け入れる）を設けた。これに先き立ち、その教育を支援することを主要な目的とする「先進科学センター」を学内措置で設置した。このプログラムは、つぎのような3つの目的から導入された。第1に、「将来、独創的な研究によって、科学の最前線を切り開く、活力あふれる個性的な人材を確保すること」を目的とし、第2に、「このプログラムは現在の大学入試制度に風穴を空け」、「物理や数学が好きで能力がある者は、それだけで大学に入学できる道があってもよいという発想から設けられ」た。「他の科目については、一年早く大学に入った後で、多種多様な人文、社会、自然科学の科目の中から、自分の興味を引く科目を選んで、入試を意識することなく、ゆっくり勉強すればよい」とされた。第3の目的は、「このプログラムを核にして大学の現状に一石を投じることで」あった。「先進科学プログラム」の学生は、ひとりひとりが、はっきりとした目的意識を持って入学するので「多くの一般の学生にもいい影響を与えるものと考えられ」た。

千葉大学では1994年から飛び入学の検討が始められたが、おりから1996年9月、第

## 第6節 学内の動き

15期中央教育審議会が高校・大学入試の改善に加え、教育上の例外措置（飛び入学）をテーマにして審議を開始し、1997年2月、「希有な才能の持ち主」に対して大学入学年齢を17歳に緩和すること、また当対象分野は数学・物理に限るという同第2小委員会の答申が発表され、千葉大学では1997年6月10日の部局長会議、ついで6月26日の評議会において、「先進科学プログラム」案を導入することが了承された。この案は、「先進科学特別課程」の原案を、中央教育審議会第2小委員会の提案にそって改訂したものであった。同年7月31日文部省は、学校教育法施行規則の一部を改正し、ここに制度上飛び入学の実施が可能になり、8月1日、工学部教授会は「先進科学プログラム」による1998年度からの物理分野の学生の募集を決定した。

先進科学センターは1997年10月1日学内措置により設置された。その目的は「先進科学プログラム」を実施する学部への教育上の支援を行うとともに、「特定の分野に優れた才能を有する者」に対する高等教育のあり方に関する総合的な調査研究の実施およびその開発をはかることとされた。

こうして1998年度と同プログラム入学者の募集が始まった。出願資格は1998年3月31日において年齢が満17歳の者で、物理学の分野で特に優れた資質を有し、物理学およびその関連分野における研究を志す者とされた。試験の結果3名の合格者が決まり、ここに「先進科学プログラム」は、新入生を迎えて1998年4月から発足した。

なお上記の飛び入学に関しては、これを積極的に評価する学内の動きがあったとともに、高等学校の教育に与える影響や、大学教育のあり方として果たして適切かどうかをめぐり、根強い異論が学内にも存在したことも指摘しておかなければならない。

## 第3項 教員の任期制問題

教員の任期制を導入する問題に関しては、「大学の教員等の任期に関する法律」（1997年法律第82号）を受けて、千葉大学では1997年12月18日に「千葉大学における教員の任期に関する規定」が設けられた。この規定により、まずは大学院自然科学研究科の相科学講座とエネルギー多様性科学講座に、さらに翌1998年4月9日には物質多様性科学講座と地域多様性科学講座で、「主として研究に従事する者に限る」助手ポストに、教員の任期制が（いずれも任期5年、再任不可）導入された。

教員への任期制導入は、学内において賛否両論があり、この規定を設けるに際しての評議会は、挙手による採決という異例の事態となった。この経緯は、1997年12月の「評議会議事要録」につぎのように記されている。

学長から、千葉大学における教員の任期に関する規定（案）の制定について諮りたい旨提案があり、次いで、総務部長から、自然科学研究科において任期制を導入することに伴う規定の制定について、資料に基づき説明があった。

審議に入り、文学部長から、反対する旨発言があった。その後、種々議論が行われた結果、挙手により採決することとなり、その結果、賛成多数により、「千葉大学における教員の任期に関する規定」の制定が承認された。

教員に任期を設けることは、教員の流動化（とそれによる「活性化」）をめざす大学審議会ならびに文部省の意向としてそもそもは提起された経緯があった。法の制定に際しても賛否両論があったが、そのような規程を制定することをめぐっては、学内において強い異論も生じた。賛成論は、上記の点に加えて若手研究者のためのポストとして任期のついた助手の必要性を主張したのに対して、反対論は、身分の不安定化による学問研究発展の阻害を理由としてあげた。また、自然科学研究科に任期制導入の意向があるから、学内にこうした制度を導入する、とした点は議論をよんだ。

なお1999年4月1日、新たに発足した先進科学教育センター国際研究部門の教授（任期3年）、助手（任期6年）ポストに任期制が導入された。ただしこのポストでは、再任が可とされた。

#### 第4項 科学研究費補助金・奨学寄附金等

1990年代においては、国立大学における研究資金を文部省が定員等を根拠に配分するいわゆる積算校費、当り校費に加えて、文部省科学研究費補助金、いわゆる「科研費」、さらに奨学寄附金、受託研究費（産学連携研究費）に依存する度合いが大きくなってきた。とくに1995年「科学技術基本法」の制定によって、財政難のこの時代に科研費は1993年度以降毎年10%以上の伸びを示している現状をみると、その意味は大きいものと思われる。千葉大学の各部局にいわゆるCentre of Excellenceを構築していこうとするならば、科研費の役割はますます重要となるであろう。

1996年にまとめられた調査によれば、科研費の交付総額の伸びと千葉大学における交付決定額の増加とを比較すると、千葉大学における研究体制の充実が全国的な整備に立ち遅れていると指摘されている。調査は、さらに、若手中堅の研究者が意欲的に科研費をとっているのに対し、年配の研究者が全国的に評価される研究計画を提示できていないのではないかと、分析する。

科研費申請率ならびに採択率からみると、申請率は1990年から1995年までの間、全

## 第6節 学内の動き

学では教員の50%ないし66%にとどまり、採択率は23%から28%程度に終わっている。教員の半数近くが申請をしていないという現状を、どう判断すべきか、また採択率が全国平均並の水準で、この平均にはすべての大学、短大、高専が含まれていることを考えると、決して満足すべき状況ではないと思われる。

さらに、問題点として、一般研究（A）特別推進研究、試験研究などへの申請と採択の水準の相対的な低さから、大規模研究への意欲的な取り組みに問題があるのではないかと指摘が行われた。また件数、金額の両面で特定の研究者への偏りが顕著にみられること、部局ごとの差が激しく、理学部、医学部で申請率が高いのに対し、

表 1 4 1 科学研究費補助金の申請状況

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
交付総額 (新規および継続)	379,400千円	352,700千円	463,400千円	536,700千円	597,500千円	658,900千円
千葉大前年比		9.3%減	31.4%増	15.8%増	11.1%増	10.3%増
文部省予算前年比		5.6%増	9.7%増	13.9%増	12.0%増	12.1%増
内定件数	213	206	249	280	284	328
件数前年比		3.3%減	20.9%増	12.4%増	1.4%増	15.4%増

表 1 4 2 科学研究費補助金の申請・採択状況

### 千葉大学全部局

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
現員数	1,135	1,159	1,160	1,177	1,183	1,193
申請件数	572	584	599	695	700	797
採択件数	136	129	169	191	183	224
申請率	50.40%	50.39%	51.64%	59.05%	59.17%	66.30%
採択率	23.78%	22.09%	28.21%	27.48%	27.29%	28.11%

### 全国

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
現員数	148,000	152,000	154,000	158,000	160,000	160,000
申請件数	57,107	57,771	61,279	66,417	70,096	74,229
採択件数	13,698	13,431	15,056	17,150	18,896	20,458
申請率	38.59%	38.01%	39.79%	42.04%	43.81%	46.39%
採択率	23.99%	23.25%	24.57%	25.82%	26.96%	27.56%

第4章 21世紀の新たな大学をめざして

表1 4 3 科学研究費補助金の全種目の申請件数・採択件数の推移（新規分のみ）  
文学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	52	16	8	30.77%	50.00%
1991年	52	15	1	28.85%	6.67%
1992年	53	14	5	26.42%	35.71%
1993年	55	15	4	27.27%	26.67%

教育学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	119	28	6	23.53%	21.43%
1991年	119	24	8	20.17%	33.33%
1992年	120	22	8	18.33%	36.36%
1993年	120	32	6	26.67%	18.75%

法経学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	60	5	3	8.33%	60.00%
1991年	63	5	0	7.94%	0.00%
1992年	62	7	2	11.29%	28.57%
1993年	59	12	3	20.34%	25.00%

理学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	61	54	14	88.52%	25.93%
1991年	66	62	16	93.94%	25.81%
1992年	66	69	25	104.55%	36.23%
1993年	66	78	23	118.18%	29.49%

医学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	308	182	45	59.09%	24.73%
1991年	315	196	50	62.22%	25.51%
1992年	315	200	62	63.49%	31.00%
1993年	314	226	68	71.97%	30.09%

## 第6節 学内の動き

### 薬学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	53	49	7	92.45%	14.29%
1991年	53	47	15	88.68%	31.91%
1992年	50	50	11	100.00%	22.00%
1993年	51	61	18	119.61%	29.51%

### 看護学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	56	20	4	35.71%	20.00%
1991年	55	26	5	47.27%	19.23%
1992年	51	19	6	37.25%	31.58%
1993年	53	21	6	39.62%	28.57%

### 工学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	185	104	25	56.22%	24.04%
1991年	186	98	18	52.69%	18.37%
1992年	164	105	29	64.02%	27.62%
1993年	199	119	32	59.80%	26.89%

### 園芸学部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	79	52	11	65.82%	21.15%
1991年	82	49	6	59.76%	12.24%
1992年	78	55	11	70.51%	20.00%
1993年	84	53	11	63.10%	20.75%

### 教養部

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	122	36	7	29.51%	19.44%
1991年	122	35	7	28.69%	20.00%
1992年	122	29	8	23.77%	27.59%
1993年	122	40	11	32.79%	27.50%

第4章 21世紀の新たな大学をめざして

自然科学研究科

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	7	8	3	114.29%	37.50%
1991年	12	11	2	91.67%	18.18%
1992年	13	11	2	84.62%	18.18%
1993年	15	16	6	106.67%	37.50%

その他の部局

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	33	18	3	54.55%	16.67%
1991年	34	16	1	47.06%	6.25%
1992年	36	18	2	50.00%	11.11%
1993年	39	22	1	56.41%	4.55%

千葉大学全部局

	現 員 数	申 請 件 数	採 択 件 数	申 請 率	採 択 率
1990年	1,135	572	136	50.40%	23.78%
1991年	1,159	584	129	50.39%	22.09%
1992年	1,160	599	169	51.64%	28.21%
1993年	1,177	695	191	59.05%	27.48%
1994年	1,183	700	191	59.17%	27.29%

注：千葉大学の各部局の現員数は前年の7月1日における現員数を記載した。

(但し、1990年度は1989年の6月1日における現員数である。)

(また、医学部附属病院所属の研究者も医学部の現員数である。)

法経・文学部でこれが低いことも指摘されている。

科研費とともに、研究状況を知る上で重要な指標となる奨学寄附金の受け入れ件数と金額は以下の通りである。

表1 4 4 奨学寄附金の件数と金額の推移

部局名	1978		1980		1981		1983	
	件数	寄 附 金						
事務局	1	319,959	1	182,482	1	186,525	1	193,028
分析センター								
総合情報処理センター								
共同研究推進センター								

## 第6節 学内の動き

環境リモートセンシング研究センター								
映像隔測研究センター								
真核微生物研究センター								
真核医学研究センター								
附属図書館亥鼻分館								
文学部							1	31,286
教育学部	1	5,369,715	1	1,000,000	3	9,788,572	4	8,801,450
法経学部							1	812,369
理学部	2	14,042,247	3	1,577,703	5	15,417,416	7	11,889,325
医学部	83	54,519,176	67	85,373,791	73	107,833,261	94	136,864,982
薬学部	67	33,731,599	79	53,039,662	89	60,699,040	80	54,486,501
看護学部			1	703,830	3	4,280,736	5	6,218,260
工学部	57	36,721,794	64	45,772,869	79	57,148,029	139	88,642,135
園芸学部	22	12,205,385	14	11,742,942	20	33,834,295	24	44,140,036
教養部	1	85,637						
大学院自然科学研究科								
医学部附属病院	42	157,319,616	46	146,060,061	43	155,746,664	39	149,824,882
生物活性研究所	7	173,300	3	2,200,745	7	5,191,219		4,035,704
総計	276	314,315,128	276	345,453,340	316	444,934,538	395	501,904,254

部局名	1984		1985		1987		1988	
	件数	寄附金	件数	寄附金	件数	寄附金	件数	寄附金
事務局	1	195,344	1	197,658	1	174,071	2	4,190,155
分析センター								
総合情報処理センター								
共同研究推進センター								
環境リモートセンシング研究センター								
映像隔測研究センター								
真核微生物研究センター					3	5,249,608	6	11,430,270
真核医学研究センター								
附属図書館亥鼻分館								
文学部	2	984,773	1	404,034				
教育学部	8	9,658,246	10	11,419,317	13	25,553,046	15	33,755,295
法経学部	1	2,432,392	1	2,225,548	6	12,169,160	5	4,178,623
理学部	6	5,772,724	6	7,201,125	13	21,020,580	11	20,745,479
医学部	86	212,961,173	59	232,087,822	54	371,481,324	48	410,059,839

第4章 21世紀の新たな大学をめざして

薬学部	36	81,422,950	19	91,323,634	17	111,379,707	17	140,366,191
看護学部	11	7,407,628	14	9,935,013	7	14,270,464	8	15,957,101
工学部	85	149,621,175	66	159,755,615	69	236,883,041	70	279,671,412
園芸学部	13	36,510,291	26	49,163,239	17	70,959,826	19	105,464,069
教養部	1	300,962	2	1,342,970	6	1,690,490	9	6,527,843
大学院自然科学研究科								
医学部附属病院	40	201,043,793	41	169,627,190	41	247,422,513	37	231,350,742
生物活性研究所	9	5,268,341	6	5,038,911				
総計	290	708,311,451	246	734,683,165	247	1,118,253,830	247	1,263,697,019

部局名	1989		1990		1991		1992	
	件数	寄附金	件数	寄附金	件数	寄附金	件数	寄附金
事務局	2	5,417,803	1	5,012,886	1	5,324,169	1	5,478,551
分析センター								
総合情報処理センター								
共同研究推進センター								
環境リモートセンシング研究センター								
映像隔測研究センター	2	3,146,196	3	3,441,482	2	1,220,104	5	5,260,686
真核微生物研究センター	12	19,116,054	9	17,353,526	7	20,305,478	7	27,414,914
真核医学研究センター								
附属図書館亥鼻分館								
文学部	5	3,937,036	2	6,015,859	3	6,695,329	2	18,610,708
教育学部	14	32,746,404	13	11,475,474	18	20,678,773	17	24,970,576
法経学部			2	3,197,828	3	5,166,894	2	12,109,043
理学部	22	23,432,578	24	39,429,970	28	62,017,850	30	54,175,835
医学部	45	525,545,934	49	604,756,840	56	682,624,604	61	730,564,359
薬学部	17	175,954,459	17	205,470,775	19	190,821,958	20	178,045,280
看護学部	7	17,032,993	7	12,851,276	11	39,231,480	11	52,309,083
工学部	93	323,020,570	111	408,817,320	104	502,218,680	96	599,345,526
園芸学部	22	101,884,056	23	106,847,487	27	116,144,139	27	105,236,532
教養部	9	10,327,755	7	6,334,258	8	6,605,749	6	3,897,511
大学院自然科学研究科	1	2,800,000	1	900,670	2	1,204,182	7	5,018,374
医学部附属病院	37	224,256,767	35	272,695,254	36	290,068,027	36	299,109,121
生物活性研究所								
総計	288	1,468,618,605	304	1,704,600,905	325	1,950,327,416	328	2,121,546,099

## 第6節 学内の動き

部局名	1994		1995		1996		1997	
	件数	寄附金	件数	寄附金	件数	寄附金	件数	寄附金
事務局	4	14,020,699	5	13,970,530	7	21,661,632	7	27,939,149
分析センター	1	500,250	1	612,265	1	509,539	1	2,098,624
総合情報処理センター	1	3,563,614	1	2,545,515	1	2,420,012	1	2,058,689
共同研究推進センター	1	2,019,652	1	1,951,266	1	2,662,102	1	500,688
環境リモートセンシング研究センター			6	11,232,304	9	25,638,355	11	25,675,585
映像隔測研究センター	4	5,906,414						
真核微生物研究センター	6	41,243,616	6	27,558,922	7	34,055,927		
真核医学研究センター							7	28,859,378
附属図書館亥鼻分館			1	1,000,000	1	2,793,404	1	3,238,412
文学部	3	9,476,813	3	6,567,385	3	8,998,284	3	6,617,343
教育学部	17	22,965,855	16	27,759,830	14	26,206,857	16	28,692,310
法経学部	3	8,616,110	3	9,642,573	3	7,424,289	3	7,990,759
理学部	43	62,874,967	41	56,982,955	36	53,078,305	37	56,180,579
医学部	59	827,552,166	61	813,437,157	64	1,121,049,280	66	1,219,102,509
薬学部	20	207,639,156	22	187,210,624	22	208,580,970	24	210,150,258
看護学部	11	62,916,475	11	42,130,501	11	42,021,653	16	19,700,202
工学部	94	564,548,009	94	506,065,348	85	568,399,451	88	621,465,944
園芸学部	27	77,528,479	28	63,249,374	27	72,827,166	29	106,179,662
教養部								
大学院自然科学研究科	6	3,669,425	6	3,322,544	12	10,033,418	18	45,650,417
医学部附属病院	39	319,726,187	39	258,756,190	41	338,012,992	41	333,764,431
生物活性研究所								
総計	339	2,234,767,887	345	2,033,995,283	345	2,546,373,636	370	2,745,864,939

## 第5項 自己点検・評価から第三者点検へ

千葉大学における自己点検・評価は、前述のように（第3章第2節第5項）、1992年4月、全学自己点検・評価委員会の設置に始まる。ほぼ時期を同じくして、各部局でも委員会が発足し、以後さまざまなかたちでの自己点検・評価の活動が展開されることになる。

全学的な取り組みの最初の成果は、1993年9月『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』の刊行であった。これ以後、このようなかたちでの大学全体にわたる教育研究活動の総括は、今のところ出されていない。代わって、教養部廃止後に新た

に導入された普遍教育全般に関する点検・評価が実施された。1995年度には『普遍教育と専門教育の調和と発展を求めて 新教育課程（普遍教育等）の実施とその点検・評価報告書』が発表された。このような自己点検・評価の延長上に、1997年度には、普遍教育等について6国立大学教員による外部評価が行われ、その結果が『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』にまとめられた。

各部局でも、点検・評価の活動をさらに前進させて、第三者あるいは外部による点検・評価を実施するようになりつつある。1995年度には、理学部附属海洋生態系研究センターが第三者による評価を受け、その報告を発表した。工学部電気電子工学科も、1995年、自己点検評価に対する外部評価を受けた。宇都宮敏男東京大学名誉教授を長とし、学界、工業界の代表からなる委員会による評価報告は『千葉大学工学部電気電子工学科自己点検評価に関する外部評価および総括』（1996年3月）にまとめられた。さらに同年度には、真核微生物研究センターが、1987年5月から1995年12月までの間におけるその活動に関して学内外6名の委員による点検評価を受け（『千葉大学真核微生物研究センターの活動に対する評価』1996年2月）、附属図書館も、本館のサービス部門について他大学教員および図書館関係者による評価を受けた（『千葉大学附属図書館第三者評価報告書』1996年3月）。

つづく1996年度には、環境リモートセンシング研究センターが第三者による点検・評価を実施した（『千葉大学環境リモートセンシング研究センター自己点検・評価報告書（第三者評価）』1997年3月）。

さらに1997年度には、文学部が、学部としては初めて、国内外の大学関係者と財界代表からなる委員会による第三者点検・評価を受け（千葉大学文学部『第三者点検・評価報告書』1997年10月）、外国語センターも同様に、国内外の大学関係者と文化界代表による点検と評価を受けた（千葉大学外国語センター『外部評価委員会報告書』1997年3月）。

第三者による点検を受けた部局はいずれも、高い評価を得ている。今後、このような第三者による点検・評価は全部局で行われ、しだいにこれが点検のための点検ではなく、教育研究の実質的な改善のための不断の努力の不可欠の一環として認識されていくであろう。

なお千葉大学は、1997年度に大学基準協会による相互認定を受けた。これは全国の国立大学31校、公立大学13校、私立大学193校を維持会員とし、263校を賛助会員としてもつ財団法人大学基準協会が、とくに大学設置基準の大綱化（1991年）以降、会員である大学の自主的努力と相互援助により、大学および大学院の教育研究の改善をは

## 第6節 学内の動き

かろうとして、1996年度から開始した新たなアクレディテーションのための制度である。当然のこととはいえ、千葉大学は「大学基準」に適合しており、「相互評価の認定を行うことが適切である」との認定結果を得た。本学が適切な理念・目的をかかげている点、またその実現のために積極的に改革に取り組んでいる点が、とくに高く評価された。

## 第6項 大学開放

地域に開かれた大学をめざして、千葉大学は1972年から毎年公開講座を開催してきた。1980年代には、これがさらに拡大され、毎年数回の公開講座が開かれ、多くの市民がこれに参加するようになった。1984年度には「くらしの中の看護 ライフサイクルと健康」、「人間 その心と文化」、「都市と市民生活」がそ



写真1 4 4

れぞれ150名の受講者を集めた。このほか園芸学部恒例の公開講座「最新の園芸技術と経営 果樹」と教育学部によるスポーツ教室も市民の間で定着した。

1990年代にはいと、高度情報化社会と高齢社会の到来などを背景に、リカレント教育、リフレッシュ教育の名称のもとに職業上の再教育と生涯教育を大学がどのようにならなければならないかが、ひろく議論されるようになった。また個々の大学の壁を越えた単位累積による学位取得の制度化も実現した。大学はいまや、20歳前後の若者だけを相手にする教育の場からの脱皮と、多様化が求められるようになったのである。こうして、1980年代から1990年代にかけて、公開講座は全学公開講座と部局主催公開講座の2本柱で、最近10講座以上が開催されるようになった。その内容も健康、園芸、高齢化社会、情報処理教育、環境問題と多彩に展開されている。講座によっては、受講希望者が募集人員を大幅に上回る場合もあり、市民の期待の高さを物語っている。1995年には千葉大学生涯学習推進委員会が設置され、大学の開放をさらに進める体制が整備された。

1992年から1995年までの4年間にわたり、千葉地域リカレント教育推進協議会による社会人・職業人のためのリカレント学習事業にも、千葉大学は、千葉県、千葉市、千葉県商工会議所、県内他大学等関係機関と協力して、法経学部を中心に積極的に参加して、成果をあげた。

こうした市民の学習熱の高まりを背景に、1995年には全国でもほかに例を見ない団体、千葉大学生涯学習友の会「けやき倶楽部」が発足した。これは公開講座の受講者が中心となり大学主催の各種生涯学習事業に参加するとともに、千葉大学を学びの場とする自主的な学習活動を通じて会員相互の交流と研鑽をはかり、ひいては豊かな地域文化の形成に寄与することを目的とする、きわめてユニークな団体である。自主的な学習の場として、歴史・文芸・芸術、哲学・宗教、政治・経済、健康・福祉、国際理解・情報、スポーツ・コミュニケーション、環境の8つの学習グループが、附属図書館内の地域交流コーナー、けやき会館などで会員自身の手で運営されている。発足直後には大学との共催で公開シンポジウム「大学と地域との交流を考える」を開催し、その後翌1996年「男・女共生の集い」、1997年「大学の国際化・地域の国際化」、1998年「大人になるということ 幼稚さとの訣別」と精力的な活動をつづけ、また会報「CAM」も11号を重ねている。

## 第7項 身体障害者の受け入れ

視覚・聴覚・肢体障害者の学生としての受け入れに関して、本学で本格的な検討が始まったのは、1978年のことである。同年4月、学生部長のもとに身体障害者受入問題検討会がおかれ、身体障害者の受験に関する諸問題が協議された。これより先、1977年9月、東京教育大学附属盲学校長より千葉大学学生部長あてに重度障害者（全盲）生徒の点字による受験についての懇請が出された。この懇請を受け入れるだけの準備は、この時点ではまだ整っていなかった。しかし、身体障害者に対しても大学の門を開くべきであるとの世論はますます高まりつつあった。学内においても、人文学部は身体障害者受入問題調査検討委員会において検討を重ねた結果を「身体障害者受入れに関する報告書」（1977年4月）にまとめ、積極的な対応の姿勢を示していた。事実、人文学部（国文、英文を除く）と理学部数学科は、1978年5月には視覚障害者の受け入れを認めるとの態度を表明した。だが、多数の学生を抱える教養部がこれについては慎重であったため、実際に学部として視覚障害者を受け入れるにはいたらなかった。人文学部では、1981年に全盲の学生を専攻科独文学専攻に受け入れて、障害者

## 第6節 学内の動き

への門戸開放の先鞭をつけた。

このような動きと並行して、1979年5月に評議会内第2小委員会に身体障害者受入れのための施設整備を検討する専門委員会が設置され、身体障害者全般の受入れのための施設の改善について検討することとなった。この専門委員会は、1980年6月、施設の整備に関する基本的な事項等に関する意見交換を中間報告にまとめて評議会に報告した。同委員会は以後開催されることなく、1989年には各種委員会の見直し時に消滅した。しかし、施設部、各部局の努力により、徐々に改善が進み、1987年から1991年までの間に、総合情報処理センター、教養部H号館、文・法経学部2号館、教育学部5号館、自然科学研究科棟、工学部A棟、同工業意匠校舎で、肢体障害者用の便所、スロープ、エレベーターが設置された。

軽度の障害者の受入れについても、門戸は開かれつつある。それまで色盲、色弱については入学を認めていなかった一部学部の一部学科、専攻等も、1992年度以降は、色覚の異常は問わないこととなった。また1991年度以降、「身体に障害を有する入学志願者との事前協議」が定例化する。これは学生部長、当該学部長、教養部長、保健管理センター長が、「受験上または修学上特別の配慮を必要とする者」について、その便を可能な限りはかるための手続きであり、身体障害者の受入れに前向きに対処しようとする大学の積極的対応の所産である。文学部における聴覚障害者、文学研究科における視覚障害者、工学部における肢体障害者など、十分とはいえないにせよ、障害者が大学で学ぶ姿が見られるようになりつつある。これには大学教職員の努力と同時に、「手話の会」、「点字サークル」などに集まる学生ボランティアの奮闘の結果でもある。

## 第5章 千葉大生の生活と意識

### はじめに

本章は、全体を3つの節に分け、この20年間の学生数の推移、物質的側面からみた学生生活、学生の意識についてみる。

第1節は、学部学生・大学院生・外国人留学生の数の推移を示している。学部学生では志願者の状況・学生数・出身地・進路について、大学院生では学生数と進路について、外国人留学生では学生数・出身地域・区分についておよその状況がつかめるようになっている。

1980～1990年代の学生は、消費化・情報化が急速に進展した時代に育ったが、彼らが大学生活をおくった時期は、この傾向がさらに強まった時期でもある。第2節では、彼らの出身家庭、収入と支出、住居、持ちモノ、読書、レクリエーション、課外活動などをとおして、学生生活の物質的側面をみる。

第3節は1980～1990年代の学生の意識を探る。ここでは、限られた資料からではあるが、彼らの意識を再構成し、千葉大生のアイデンティティ、学生間の人間関係をどう考えているのか、政治意識、社会運動への関心と参加意識について述べる。

図1 5 1 平均的な千葉大生（1985年の『千葉大生白書』より）



## 第1節 数でみる千葉大生

### 第1項 学部学生

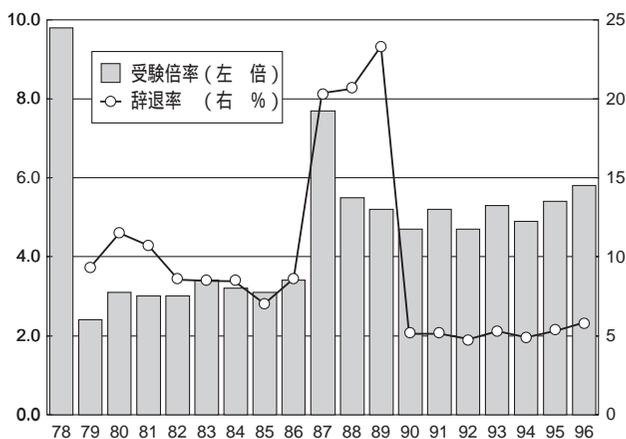
#### (1) 入学試験

図1 5 2 aは、『入学試験に関する調査』をもとに作成した、受験倍率と辞退率である。1期校・2期校制の最後の入試となった1978年の受験倍率は9.8倍であったが、共通1次学力試験が導入された1979年は2.4倍と4分の1に激減した。その後、1986年まで3.0~3.4%で推移する。

辞退率は7.0~11.5%と10%前後で推移した。この時期の共通1次学力試験は、5教科7科目を一律に課すことによって、成績による大学の序列化が顕在化し、「輪切り」による進路指導が行われた。また、大学の受験機会が1回になったことに対する不満が批判の対象となった。

1987年から、共通第1次学力試験の科目数が、5教科7科目から5教科5科目に減った。また2次試験でも、国立大学・学部をA、Bの2グループに、公立大学・学部をA、B、Cの3グループに分けてA、B、Cの順に試験期日を設定して入学者選抜を実施する「連続方式」が導入された。これによって、受験者は異なる2つの大学・学部（公立大学のグループを含めると3校）を受験できるようになった。本学はBグループに属し、入学者選抜を実施することとなった。この年の受験倍率は一気に7.7倍に跳ねあがった。しかし、第2次試験の出願では、第1段階の選抜（足切り）で大量の不合格者が生じる事態となった。また辞退率も20.3%と従来の倍に増えた。1988、1989年の受験倍率は5.5、5.2倍であったが、辞退率は20.7、23.3%と高率のまま

図1 5 2 a 受験倍率と辞退率の推移

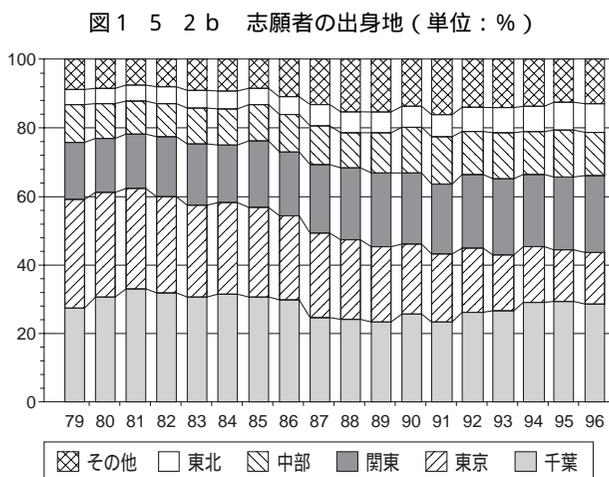


までであった。

1990年から、共通第1次学力試験に代えて、大学入試センター試験が実施された。また、1989年から「連続方式」に加え、定員を前期と後期に分割して入学者選抜を実施し、前期に合格し、入学手続きをした者は後期日程の試験を受験できない（合格としない）こととする「分離・分割方式」が併用された。本学では、1990～1994年の間、教育学部は「連続方式（A日程）」、他の8学部は「分離・分割方式」で入学者選抜を実施した。1995～1996年は、教育学部（小学校教員養成課程を除く）のみが「連続方式（A日程）」を実施し、他の学部・学科はすべて「分離・分割方式」による入学者選抜を実施した。1990～1996年の受験倍率は4.7～5.8倍で推移し、辞退率も4.7～5.8%と低くなった。

図1 5 2 bは、『入学試験に関する調査』をもとに作成した、志願者の出身地である。

千葉県の志願者は、1979～1981年に27.4%から33.0%に増加した後、1982～1986年は30.0～31.8%で推移した。しかし1987年に24.7%に減少し、1988～1991年は1990



年の25.8%を除くと24.0～23.4%に減少しつつあった。1992～1995年は26.3%から29.1%に増加している（1996年は28.7%）。また東京都の志願者は、1979年の31.8%から1996年の14.9%に毎年減少しつつある。

これに対して、千葉県・東京都をのぞいた関東地方の志願者は、1980年に15.9%まで減少したが、その後は一貫して増加しており、1996年には22.2%になっている。中部地方の志願者は、1981年まで9.5%に減少したが、その後増加し、1995年には13.6%に達した。また東北地方の志願者も、1980年に4.6%まで減少したが、その後は増加し、1996年に8.2%に達した。それ以外の地域の志願者は、1979～1985年には1984年の9.2%を除くと8%前後で推移し、1986年に10%をこえた。1987～1996年は13～16%の間を推移している。

## 第1節 数でみる千葉大生

### (2) 学生数と出身地

図1 5 3 aは、『千葉大学学報』をもとに作成した、学部学生の数である。1979年に8,789人であった学部学生数は、1984年に1万人を突破し、10,170人となった。1980年代における第2次ベビーブームによる18歳人口の増加に対応する学生の臨時増募によって、学生数は増加し、1995年

には12,277人に達した。その後は減少に転じ、1997年の学生数は12,105人である。女子学生数は、1979年には2,489人（全体の28.3%）であったが、1985年には3,042人（29.6%）となった。その後も増加をつづけ、1994年には4,070人（33.3%）となり、1997年は4,441人（36.7%）となっている。

1997年の各学部の学生数は、文学部992人、教育学部2,309人、法経学部1,968人、理学部963人、医学部615人、薬学部346人、看護学部358人、工学部3,590人、園芸学部964人である。

図1 5 3 bは、『千葉大学学報』をもとに作成した、学部学生の出身地である。千葉県出身者は、1979～1985年に25%から34%に増加した後、1985～1991年に34%から20%に減少し、1991～1996年に20%から24%に増加している。また東京都出身者は、1979～1980

図1 5 3 a 学部学生の数（単位：人）

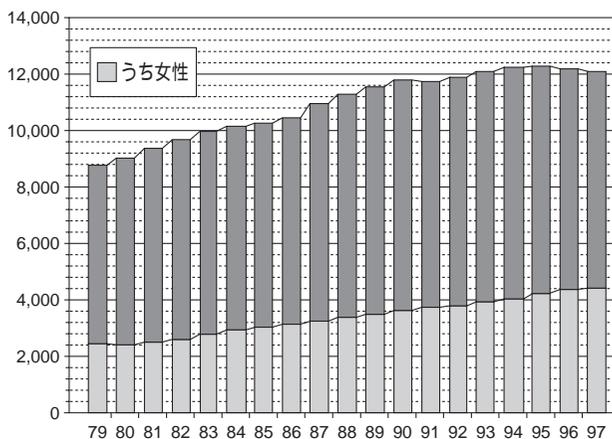
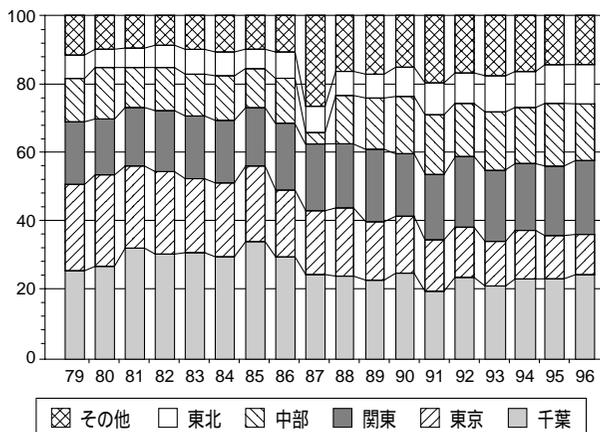


図1 5 3 b 学部学生の出身（単位：%）

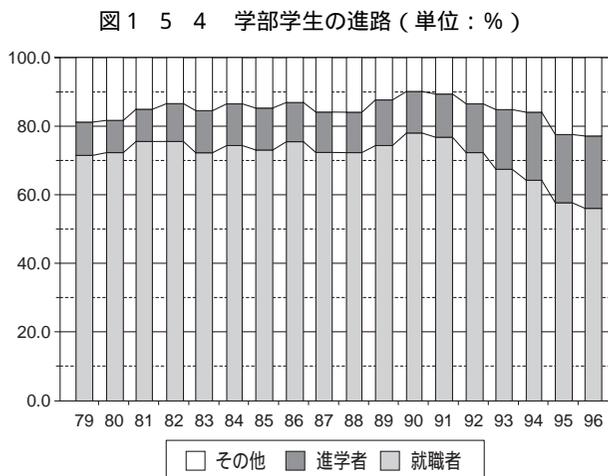


年に25%から27%に増加した後、1996年の12%に一貫して減少している。千葉県・東京都を除いた関東地方出身者は、1980年に16%まで減少したが、その後は一貫して増加しており、1996年には22%になっている。このため千葉県と東京都の出身者は、1979～1985年には50%以上を占めてきたが、1986年に50%を割り、1991年には40%を割って、1991～1996年は35%前後で推移している。また関東地方出身者は、1979～1986年には70%前後を推移してきたが、1987～1990年に60%前後に低下し、1991～1996年には55%前後まで低下している。

これに対して、中部地方出身者は、3%に激減した1987年を例外とすると、増加しており、1995年には19%に達している。また東北地方出身者も、1980年に6%まで減少したが、その後は増加し、1996年に12%に達した。それ以外の地域の出身者は、1979～1986年には10%前後で推移し、1987年に例外的に26%に増え、その後も15～20%の間を推移している。しかし1995～1996年には15%を下まわっている。関東以外の出身者は、1979～1986年には30%前後にすぎなかったが、1987～1991年に増加し、1991～1996年は45%前後を占めている。

### (3) 進 路

図1 5 4は、『千葉大学学報』をもとに作成した、学部学生の進路であり、それを就職・進学・その他に分けたものである。これによると、1979～1990年は、就職が71.7～78.4%、進学が9.5～13.2%、その他が9.7～18.4%で推移してきた。しかし1991年から就職が減少し、1996年に



は56.3%になった。これに対して、進学とその他が増加し、1996年にはそれぞれ21.0%と22.7%になった。この変化の原因の1つは、本学の大学院が充実し、そこへの進学が増えたことである。しかし同時に1991年以後の不況で就職がむずかしくなったことがあげられる。学部別にみると、理系の学部では、もともと大学院への進学の

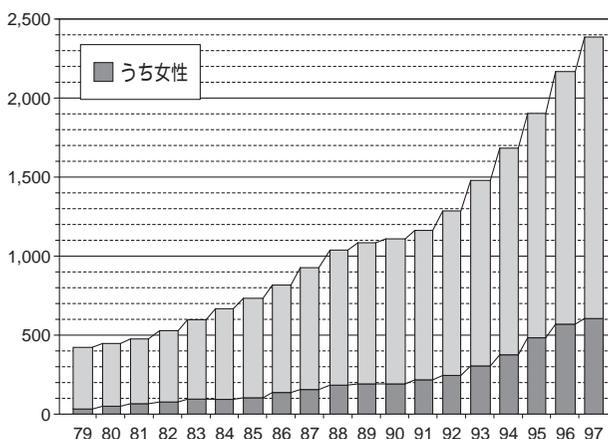
## 第1節 数でみる千葉大生

比率が高かったが、1990年代になるとその傾向がより強くなった。文・教育系の学部では、就職でも進学でもない、その他の比率が大きくなった。1996年をみると、法経学部で25.1%、文学部で28.3%、教育学部では40.3%であり、不況の深刻さを示している。

## 第2項 大学院生

図1 5 5 aは、『千葉大学学報』をもとに作成した、大学院生の数である。大学院生数は、1979年には423人であったが、1982年には529人となった。1988年には1,038人となり、1994年には1,683人、1996年には2,170人となった。1997年の大学院生数は2,387人である。女子大

図1 5 5 a 大学院生の数（単位：人）



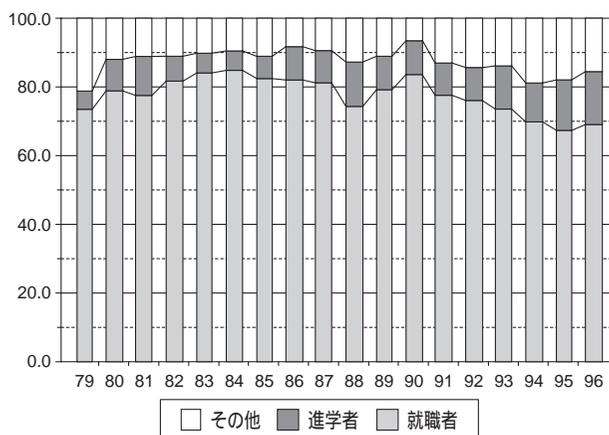
学院生は、1979年には36人（8.5%）であったが、1985年に110人（15.0%）となった。1993年に331人（21.0%）、1995年には489人（25.7%）となった。1997年の女子大学院生は613人（25.7%）である。

1997年の修士課程と博士前期課程の大学院生は1,564人で、博士課程、博士後期課程および後期3年課程は823人である。各研究科の大学院生数は、文学研究科（修士課程）71人、教育学研究科（修士課程）151人、社会科学研究科（修士課程）40人、医学研究科（博士課程）324人、薬学研究科173人（博士前期課程139人、博士後期課程34人）、看護学研究科97人（博士前期課程60人、博士後期課程37人）、社会文化科学研究科（後期3年課程）62人、自然科学研究科1,449人（博士前期課程1,083人、博士後期課程366人）、理学研究科（修士課程）2人、工学研究科（修士課程）14人、園芸学研究科（修士課程）4人である。

図1 5 5 bは、同じ資料による、大学院生の進路であり、それを就職・進学・その他に分けたものである。進学とは、この場合、修士課程から博士課程への、あるいは

は博士前期課程から博士後期課程への進学である。これによると、1979～1990年は、就職が73.6～85.0%、進学が5.5～12.9%、第2次石油危機の1979年(20.9%)を除くと、その他が6.3～12.6%で推移してきた。しかし1991年から就職が減少し、1995年には67.4%になった。それに対して、進学とその他は増加し、進学は1996年に15.3%、その他は1994年に18.8%になった。

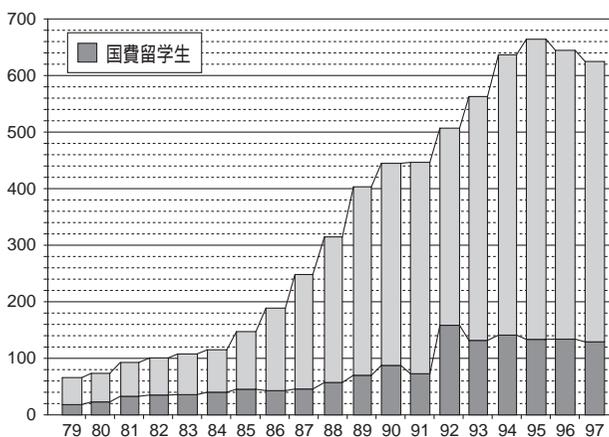
図1 5 5 b 大学院生の進路(単位:%)



### 第3項 外国人留学生

図1 5 6 aは、『千葉大学学報』および『学生生活のために』をもとに作成した、1979～1997年の外国人留学生数である。この間、留学生数は飛躍的に拡大し、1979年の64人から1995年には10倍をこえる665人となった。現在ではやや減少して625人(1997年)となっている。国費留学生も

図1 5 6 a 外国人留学生数(単位:人)



1979年の17人から1992年には158人に増加し、現在では130人(1997年)となっている。この拡大の原因としては、政府による留学生受入れ数の拡大をめざした「留学生受入れ10万人計画」(1983年8月)があげられる。本学でも、1991年4月に留学生センターを設置し、1996年10月には海外の協定校の学部学生を対象に英語で授業を行う

第1節 数でみる千葉大生

「千葉大学短期留学国際プログラム(JPAC)」を開設した。

図1 5 6 bも、同じ資料による1979~1997年の外国人留学生の区別の比率である。これによると、学部生と研究生は減少しつつあり、大学院生が増加している。学部生は、1980年に40.3%いたが、1981~1988年は30%台、1989~1992年は20%台に減少した。1993~1995年は再び30%台に戻るが、1996~1997年と20%台に減ってきた。研究生は、1979年には40.6%を占めていたが、その後は減少し、1996~1997年には20%を下まわった。これに対して大学院生は、1979年には18.8%であったが、1980~1985年には20%台、1986~1995年は30%台(1989年は29.0%)に増加し、1996~1997年には40%台になった。

図1 5 6 cも、同じ資料による1979~1997年の外国人留学生の出身地域である(カナダとアメリカ合衆国を「北米」、メキシコからパナマまで



写真1 5 1 アラバマ大学での語学研修

図1 5 6 b 外国人留学生の区分(単位:%)

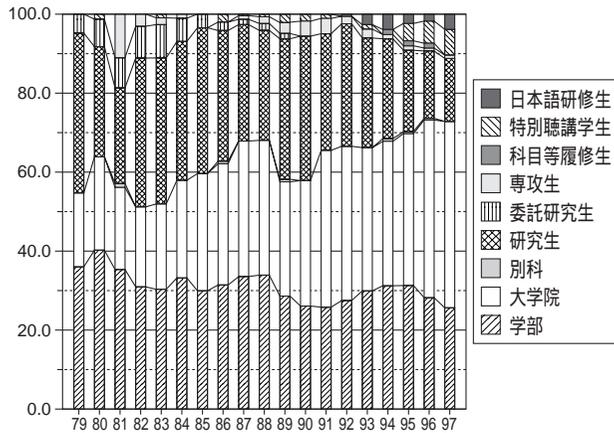
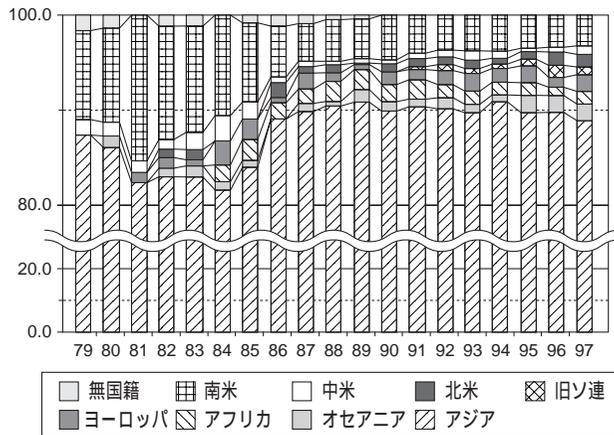


図1 5 6 c 外国人留学生の出身地域(単位:%)



を「中米」とした)。それによると、アジアが圧倒的に多く、1979～1987年は80%以上、1988年からは約90%を占めている。ついで南米であるが、1980年代前半までは約10%を占めてきたが、1980年代後半は4%台、1990年代になると3%台に減っている。国・地域別では、1979年は台湾、大韓民国(韓国)、タイとインドネシア(同数)の順であった。その後、1980～1984年は台湾、中華人民共和国(中国)、タイの順、1985～1986年は台湾、中国、韓国の順、1987～1989年は中国、台湾、韓国の順、1990～1994年は中国、韓国、台湾の順であった。最近の1995～1997年は中国、韓国、マレーシアの順であった。とくに中国は1990年代になると全体の外国人留学生の約半数を占めるようになった。

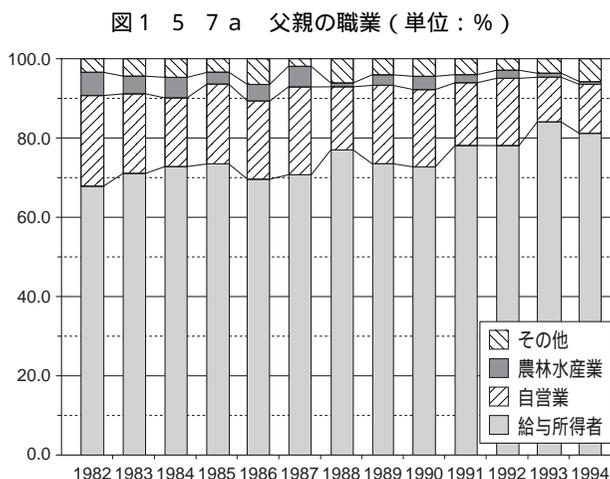
## 第2節 1980～1990年代の学生生活

本節では、1980～1990年代の学生生活をモノや情報といった物質的側面からみていきたい。

### 第1項 千葉大生の出身家庭

図1 5 7 aは、『学生生活実態調査』をもとに作成した、父親の職業である。父親の職業を、給与所得者(企業勤務・公務員・団体職員)自営業者(中小企業経営・自営業・自由業)農林水産業、ほか(その他・無職・就労なし)に分けると、給与所得者は増加し、自営業者は減少して

いる。給与所得者は、68.2%(1982年)だったのが、69.8%(1986年) 72.8%(1990年) 82.3%(1994年)と増加している。これに対して、自営業者は、



## 第2節 1980～1990年代の学生生活

22.7%、20.0%、19.6%、12.2%と、農林水産業にいたっては、6.0%、4.3%、3.3%、0.9%と減少している。

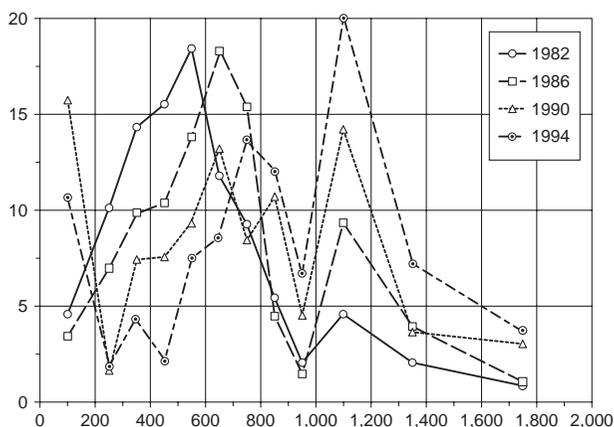
給与所得者を大企業勤務・中小企業勤務・公務員に分けると、大企業勤務は20.8～29.2%、中小企業勤務は22.0%～33.4%、公務員は15.0～21.2%で推移している（1982～1994年）。また管理職と非管理職に分けると、管理職は42.0～50.7%、非管理職は28.3～30.3%で、管理職の方が多い（1990～1994年）。

母親の職業については、フルタイムの職業を持っている者が33.6～43.5%、パートタイムが28.3～38.0%、就労なし（専業主婦）が24.6～32.3%であった（1990～1994年）。

千葉大生の親の年収の中央値は、全国の世帯別所得金額の中央値はもちろん、全国の国立大生の親の年収をも上まわっている。

図1 5 7 bは、『学  
生生活実態調査』をもと  
に作成した、家計支持者  
の年収である。これをも  
とに、年収の中央値を比  
べると、573万円（1982  
年）だったのが、665万  
円（1986年）、729万  
円（1990年）と増加し、  
892万円（1994年）に  
なっている。これは全国の  
国立大学生（4年制昼間  
部）の家計支持者年収の

図1 5 7 b 家計支持者の年収（単位：% 2,000万円以上は省略）

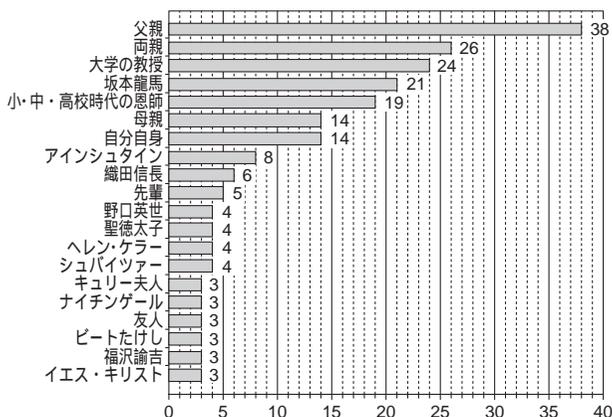


中央値である535万円（1982年）、574万円（1986年）、687万円（1990年）、803万円（1994年）を上まわっている。もちろん厚生省の「国民生活基礎調査」による全国の世帯別所得金額である500万円（1990年）と545万円（1994年）をも上まわっている。

1980年代では500～600万円台がもっとも多かった。しかし、1990年代に入ると、1,000～1,200万円台が最も多くなり、同時に200万円未満も増えている。年収500～600万円台は、18.4%（1982年）、13.8%（1986年）、9.3%（1990年）、8.0%（1994年）と推移する。これに対して、年収1,000～1,200万円台は、4.6%、9.3%、14.2%、20.0%と推移し、200万円未満も、4.6%、3.4%、15.7%、10.7%と推移す

る。

図1 5 8 尊敬する人物(単位:人)



ところで、1985年の『千葉大生白書』は、千葉大生が尊敬する人物を調査している。その結果が図1 5 8である。これによると、興味深いことに、尊敬する人物の上位に両親が位置している。1位が父親(38人)、2位が両親(26人)さらに6位が母親(14人)である。それに学校の教師が続く。3位が大学の教授(24人)、5位が小・中・高の恩師(19人)である。いわゆる歴史上の人物は上位グループに入っていない。坂本龍馬が4位(21人)で最も高く、アインシュタイン8位(8人)、織田信長9位(6人)と続く。身近な人物が尊敬の対象になっている。

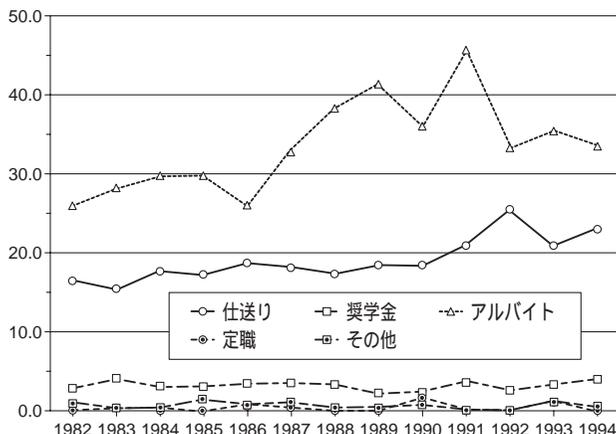
## 第2項 収入と支出

### (1) 収入

図1 5 9 aは、『学生生活実態調査』をもとに作成した、1982~1994年の自宅生の収入(月額平均)である。内容は、仕送り(家庭からの仕送り、自宅生は小遣い)、奨学金、アルバイト、定職(正規職員またはそれに準ずる身分)、その他(貯金引出し等)に分類されている。

総額は、1982年には46,300円から増加して、1991年には70,300円になった。しかし、その後は減少し、1994年には61,000円となった。収入

図1 5 9 a 自宅生の収入(月額 単位:千円)



第2節 1980～1990年代の学生生活

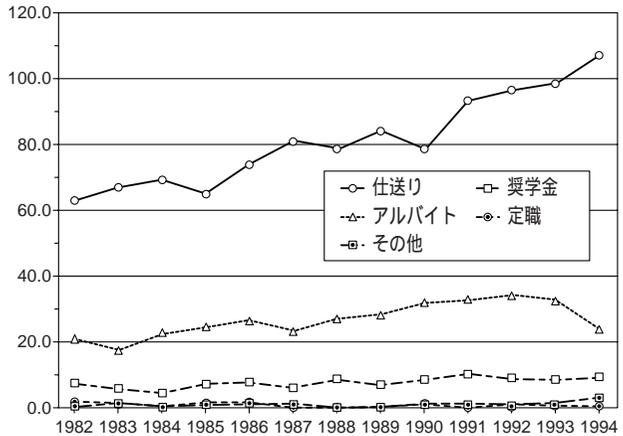
の中心は、アルバイトであり、ついで親からの小遣い、奨学金の順である。アルバイトでの収入は1982年には26,000円であった。1980年代前半は漸増したが、1980年代後半に急増し、1991年には45,700円にはねあがった。しかしその後は減少し、1994年には33,500円であった。これに対して、親からの小遣いは、1982～1990年は1万円未満で推移してきたが、1991年からは2万円をこえて推移した。奨学金は、すべての学生が支給されているわけではないので、平均すると2,300～4,100円になってしまう。

図1 5 9 bは、同じ資料による、同時期の自宅外生の収入(同上)である。総額は、1982年には93,800円から、1986年に10万円をこえ(111,300円)1994年にはちょうど5万円増の143,800円になった。収入の中心は親からの仕送りであり、ついでアルバイト、奨学金の順である。

仕送りは、1982年では63,000円であったが、増加をつづけ、とくに1990年代にはいと急増し、1994年には10万円をこえて107,100円となった。アルバイトの収入は、1982年では20,900円であったが、漸増して1992年に34,100円に達した。しかしその後は減少し、1994年には23,800円となった。奨学金は、自宅生と同じ理由から、平均すると4,600～10,200円になってしまう。

アルバイト収入は、自宅生の方が自宅外生よりも多いものの、似たような推移をしてきた。1980年代後半に急増し、1990年代に減少した。これは「バブル経済」と「バブル崩壊」の影響であろう。これに対して、自宅外生の仕送りは、一貫して増加しつづけてきた。これは、後述するが、住居費の増加が仕送りを押し上げたのである。一方、自宅生の小遣いは1980年代はほとんど変化しなかった。しかし、やはり1990年代になって、アルバイト収入が減少したので、小遣いが増えたのであろう。いずれにしても親の負担はたいへんなものである。

図1 5 9 b 自宅外生の収入(月額 単位:千円)



(2) 支 出

図1 5 10 aは、『学生生活実態調査』をもとに作成した、1982～1994年の自宅生の支出（月額）の平均）である。内容は、書籍費（書籍購入費、雑誌・コミックも含む） 勉学費（筆記用具・文具・製図用品代など） 交通費（定期代1ヵ月+日常交通費など） 教娯費（教養娯楽費、新聞代・サークル費・交際費・コンパ代・レジャー費など） 食費（自宅生は外食費など） 住居費（部屋代・ガス・水道・電気代など） 日常費（衣料品・化粧品・タバコ・フロ代など） その他（上記に区分できないもの、電話代・クレジットなど） 貯金（貯金あるいは繰越金）に分類されている。

総額は、1982年の44,300円から増加し、1991年に68,000円に達した。その後は減少し、1994年は60,400円であった。支出の内容は、食費が1位で、教娯費、交通費がつづく。貯金は、4番目であったが、1980年代の後半に急増して1位になった。しかし1990年代に入ると、停滞してもとの順位に戻った。これに対して書籍代や勉学費は低い。

図1 5 10 bは、同じ資料による1982～1994年の自宅外生の支出（同上）である。総額は、

図1 5 10 a 自宅生の支出（月額 単位：千円）

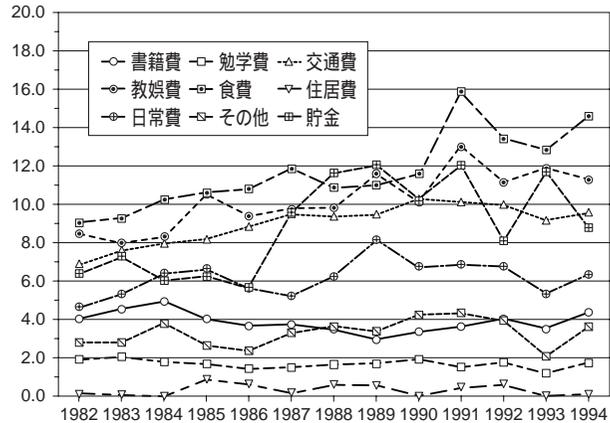
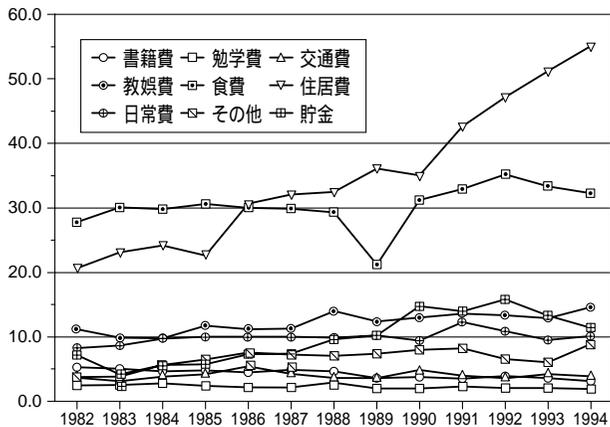


図1 5 10 b 自宅外生の支出（月額 単位：千円）



## 第2節 1980～1990年代の学生生活

1982年の90,800円から増加し、1986年に10万円をこえて108,700円となった。その後も増加しつづけ、1994年は141,200円であった。支出のなかでも、とくに食費と住居費が突出している。食費は、1989年を除いて、ほぼ3万円前後を推移してきた。一方、住居費は、1982年の20,700円から、1986年に3万円台になり、1991年には4万円台、1993年には5万円台になり、1994年は54,900円であった。これに教娯費がつづく。貯金は、1980年代の後半に増加し、1990年代になると教娯費とならんだ。書籍代や勉学費は、自宅生と同じく、低い。

### (3) 授業料と入学金

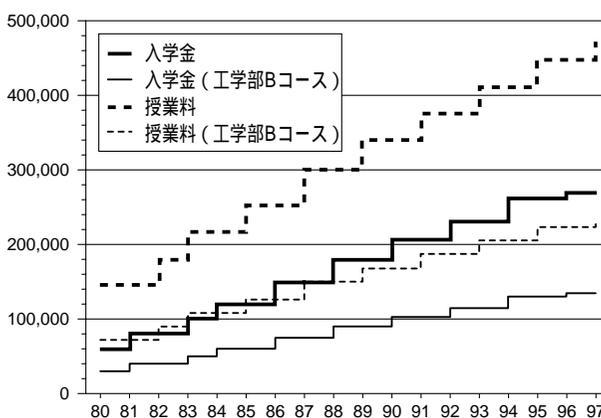
ところで、この支出には授業料と入学金は含まれていない。図1 5 11は、その年度に入学した学生の授業料(1年分)と入学金である。授業料は1980年には144,000円であったが、ほぼ2年ごとに上昇して、1997年には469,200円と、3.26倍になっている。入学金は

1980年には60,000円であったが、やはり2年ごとに上昇して、1997年には270,000円と、4.5倍になっている。工学部Bコースの授業料と入学金は、他の半額である。

### (4) アルバイト

図1 5 12aは、1985年の『千葉大生白書』で調査した、もっとも長くした(している)アルバイトと、もっとも印象に残ったアルバイトである。これによると、もっとも長くした(している)アルバイトは、塾・家庭教師(69.6%)で、水商売・接客業(12.1%)、肉体労働(7.9%)の順であった。肉体労働(男性11.9%と女性3.9%)を除いて、男女の差はほとんどみられない。これに対して、最も印象に残ったアルバイトは、肉体労働(28.4%)で、塾・家庭教師(24.0%)、水商売・接客業(20.6%)の順であった。とくに男性では、肉体労働が39.6%で1位、塾・家庭教師(22.2%)と水商売・接客業(14.1%)を大きくこえていた。女性でも、肉体労働は

図1 5 11 入学金と授業料(1年間)の変遷(単位:円)



15.9%で、塾・家庭教師の31.1%には達しないが、水商売・接客業とならんで2位である。男女そろって肉体労働が印象に残っているようである。

図1 5 12bは、『学生生活実態調査』をもとに作成した、1983～1993年のアルバイトの変化である。1位と2位は家庭教師と塾教師で、両者の合計は、63.7%（1983年）64.0%（1986年）67.1%（1989年）と増加してきたが、1993年には43.0%と減少した。肉体労働は、9.5%、8.3%、13.1%、9.2%と推移した（同上）。1993年に、家庭教師と塾教師が減少したのに対して、一般事務（13.1%）と飲食店（12.9%）が増加した。

図1 5 12a アルバイト（①長くしている ②印象に残った 単位：%）

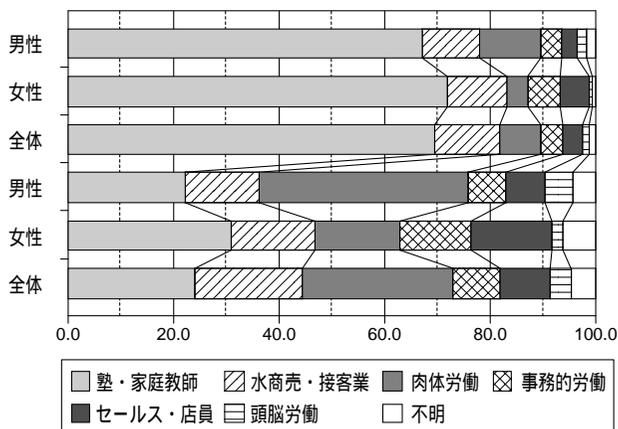
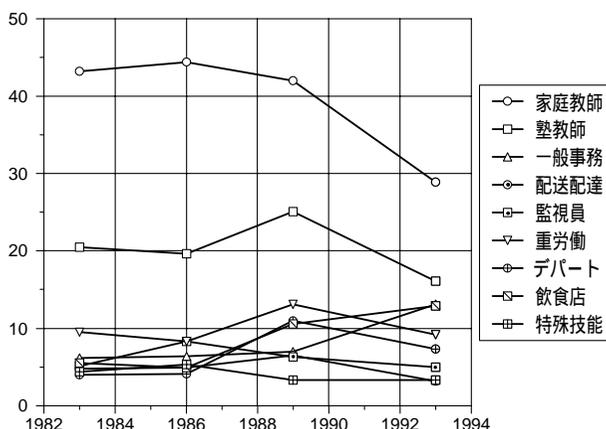


図1 5 12b アルバイトの変化（単位：%）



### 第3項 住 居

#### (1) 居住形態

図1 5 13aは、『学生生活実態調査』をもとに作成した、学生の居住形態である。これでは、自宅生を「親と同居」・「親と別居」・「親と別居しながら食事は一緒」の3つに、寮生を「大学寮」・「公営寮」・「子弟寮」・「勤務先の寮」の4つに、下宿生

第2節 1980～1990年代の学生生活

を「台所のない下宿」・「台所のある下宿」・「アパート」・「マンション」・「学生会館寮」・「親保有のアパート・マンション」・「食事つき下宿」の7つに分類している。これ以外にも「知人宅」・「その他」がある。このうち、「親と同居」・「大学寮」・「台所のある下宿」(下宿Kあり)・「アパート」・「マンション」の5つについて変化をみる。

図1 5 13a 居住形態(単位:%)

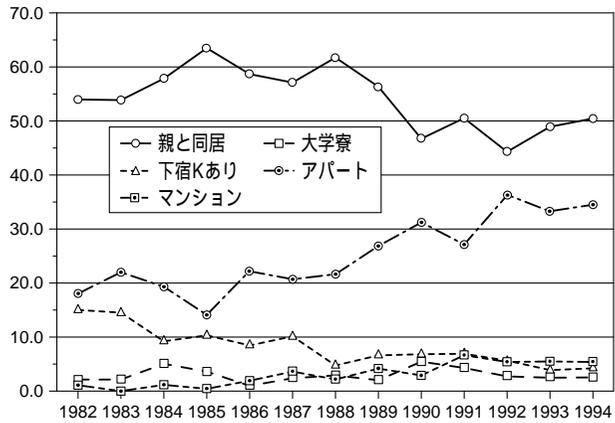
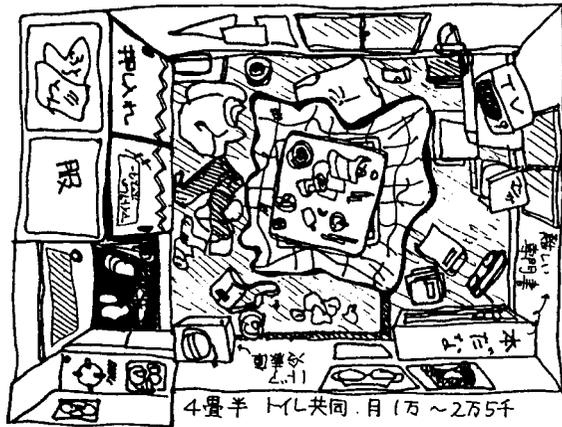


図1 5 13b 4畳半の部屋(1985年の『千葉大生白書』より)80年代前半まではこのような部屋が多かった。ただし広さは6畳の部屋の方が多かった。



a. 親との同居

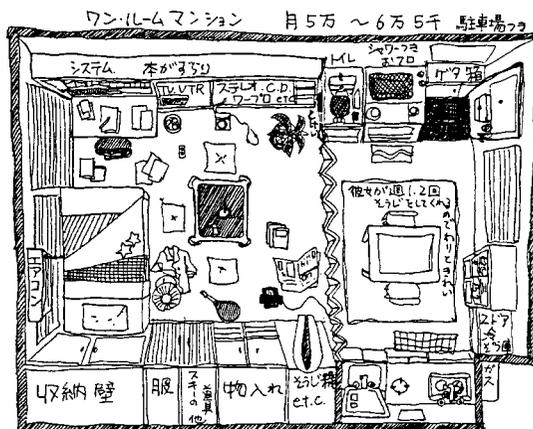
「親と同居」している学生は、1980年代は54～64%の間を推移していたが、1990年代になると、44～51%に減少している。これは、千葉県・東京都出身の学生が減少し、その他の関東・東北・中部などの出身学生が増加したためである。

b. 下宿・アパート・マンションなど

これに対して「アパート」に住む学生は、1988年まで14～22%で推移してきたが、1989以降は27～36%で推移するようになった。また「マンション」に住む学生は、1980年代の前半は1%程度だったが、1980年代の後半に2～4%に増え、1990年代になると5%をこえる。ところが「台所つき下宿」に住む学生は、1980年代の初めには

15%ほどいたが、1984～1987年には10%前後、1988年以降は4～7%に減少している。

図1 5 13c ワンルームマンション（1985年の『千葉大生白書』より）80年代後半からはワンルームマンションに住む学生が増加した。ただし全体からみれば少数派であった。



c. 寮

千葉大学における学寮は、現在、西千葉地区（小仲台）に男子寮2（無名寮と稲毛寮）女子寮1（睦寮）、亥鼻地区に男子寮1（雄翔寮）、松戸地区に男子・女子寮1（浩気寮）の計5寮がある。国立大学の

保有する学寮は、戦前あるいは戦時からの旧寮をのぞいて（千葉大学では医学部、人生希望寮と第一学生寮がこれにあたるが、これらは1979年に廃止された）、その建設年次と規格によって、1959年から1975年までに建てられた鉄筋コンクリート製の新寮と1975年以降の建造ないし改築になる新規規格寮とに分けられる。稲毛寮、睦寮および浩気寮は新寮で、個室方式をとる。無名寮と雄翔寮は、新規規格寮である。1964年文部省通達によれば、管理規則等が整備されており、管理運営が正常に行われること、快適な勉学条件を確保するため居室は個室とし、共用部分を含めた延べ面積は18m<sup>2</sup>を基準とすること、電気・ガス・水道についてはメーターを設置し、区分を明確にするほか、食堂は原則として設けないことを要件として指示している。

このように学寮は、かつては健全な自治生活を通じて人格を形成する教育の場としてとらえられていたのが、現在では、なによりも学生の経済的援助を主眼とし、低廉で快適な生活の場を提供するための施設と位置づけられている。

本学には、上記の学寮のほかに小仲台男子統合寮に隣接する留学生寮および留学生家族寮がある。留学生寮は、1960年留学生部の設置にともない建造され、以降整備されてきたもので、男子139室、女子30室がある。また1993年には、留学生家族寮（夫婦室24戸、家族室14戸）が留学生寮に隣接して新営された。1994年度以降、留学生関係の宿泊施設は国際交流会館として新営または改修され、着々と整備が進んでいる。将来は日本人学生と外国人学生とが生活の場をともにするいわゆる混住の形態が導入

## 第2節 1980～1990年代の学生生活

されることが予想され、そのためにも、日本人寮生が因習を克服する必要があるものと思われる。

「大学寮」に住む学生は、ほぼ一定（1～6％）で推移している。

### (2) 部屋の広さ

学生の部屋の広さは、学生を自宅生と自宅外生（寮生と下宿生）に分けて考える。

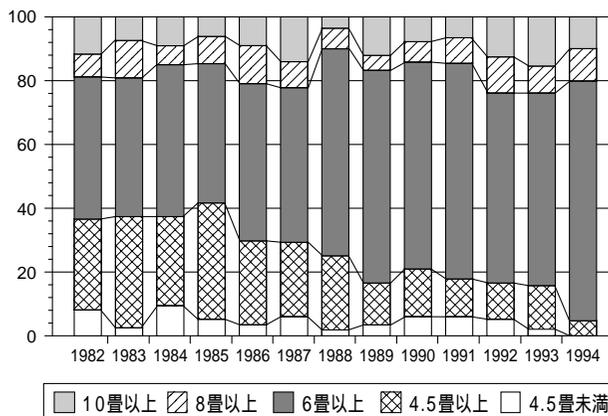
自宅生の部屋は、1980年代では、6畳未満が約30％、6～8畳が約65％、8畳以上が約15％であった。1990年代になると、6畳未満が約25％に減り、6～8畳は約65％と変わらないが、8畳以上が約20％に増えている。自宅生の部屋は広がっている。

図1 5 14は、『学生生活実態調査』をもとに作成した、自宅外生の部屋の広さである。自宅外生の部屋は、1980年代前半では、6畳未満が約40％、6～8畳が約45％、8畳以上が約15％であった。1980年代後半に、6畳未満が減少し、その分、6～8畳と8畳以上が増加した。そのた

め1990年代になると、6畳未満が20％以下（1994年は5％近く）まで減少、6～8畳が60％以上（1994年は75％近く）まで増加、8畳以上が約20％であった。自宅外生の部屋は、自宅生の部屋以上に、広がっている。

「収入と支出」で住居費の増加について述べたが、この原因は、単に家賃が高騰しているだけではなく、より広い部屋を借りることで住居費が増加していると推察できる。

図1 5 14 自宅外生の部屋の広さ（単位：％）

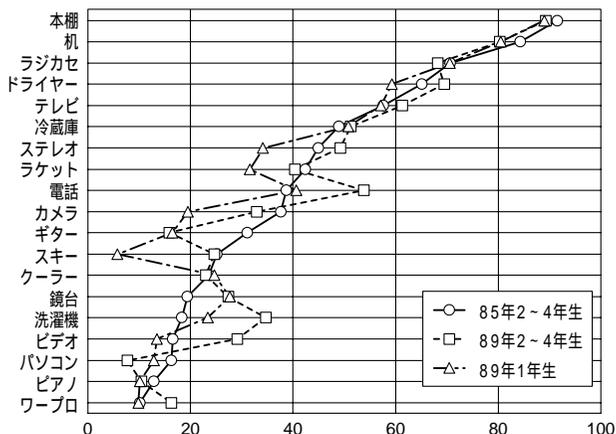


## 第4項 持ちモノ

### (1) 部屋にあるモノ

図1 5 15は、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した、部屋にあるモノである。2～4年生同士を比べると、それほど大きな変化はないようである。1985年と比べて、1989年に増えたモノは電話・洗濯機・ビデオ・ワープロで、逆に減少したモノはギターとパソコンである。洗濯機の

図1 5 15 部屋にあるモノ (単位：%)



普及は下宿が減少してアパートが増えたことと関係あるのかもしれない。ビデオは、全国の普及率が28.0%から65.1%にあがっているのも、それにもなっているであろう。ギターが減少したのは、ギターを弾くといった1960年代後半～1970年代前半に成立した若者文化が、1980年代後半のバブル経済のなかで、変容したからなのではないのか。パソコンが減少しているが、これは学生が持つパソコンが8ビットから16ビットに変化したからであろう。1985年には、16ビット・パソコンの価格が約30万円以上と高価なので、学生が個人で持つことができたのはおそらく8ビット・パソコンだった(価格が10万円以下のものもあった)と考えられる。これが1989年になると、ほとんどが16ビットになり、32ビットも登場したが、価格は20万円以上したので、逆に持っている者が減ったのであろう。また1989年には2～4年生よりも1年生の方がモノを持っていない。とくにスキーは、シーズン前(10～11月)の調査だったので、1年生の持つ比率が極端に少なかった。

### (2) カバンの中身

図1 5 16は、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した、学生のカバンの中身である。1985年と比べて1989年にはアドレス帳と電卓が新たに増えているが、部屋にあるモノと同じく、あまり大きな変化はない。ただ1989年の1年生が、1985年と

第2節 1980～1990年代の学生生活

1989年の2～4年生に比べて、教科書を持っている者が多いところが特徴的であった。1990年代後半の調査はないのだが、おそらく現在（1999年）では、携帯用の音楽メディア（カセット・テープ、CD、MD）再生装置と携帯電話やPHSを持っている学生が多いのではないだろうか。

(3) 自動車免許

図1 5 17は、『学生生活実態調査』をもとに作成した1984・1986～1994年の四輪免許の取得時期である。これによると、52.5%（1993年）から64.0%（1994年）の学生が免許証を取得していた。学年でいうと、1年生が30.6%（1992年）～38.8%（1988年）ともっとも多く、ついで2年生

が8.8%（1993年）～16.1%（1991年）とつづく。3～4年生での取得は少ない。しかし実際に車を持っている学生となると、1985年の『千葉大生白書』だと、27.9%であった（医学部は56.1%、1985年の自動車普及率は65.3%）。

図1 5 16 カバンの中身（単位：％）

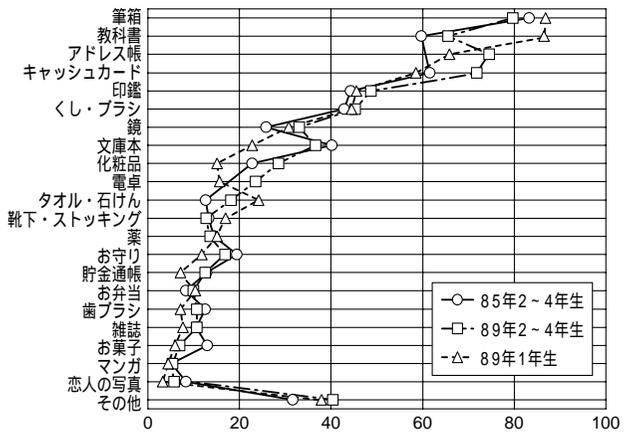
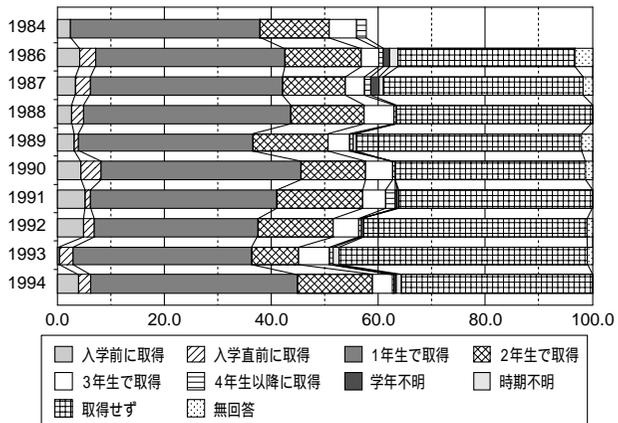


図1 5 17 四輪免許の取得時期（単位：％）



第5項 学生と読書

(1) 読書時間と書籍購入金額

「最近の若者は本を読まなくなった」といわれてから久しいが、学生の読書時間と書籍購入金額はどのように変化しているのだろうか。

図1 5 18 a は、『学生生活実態調査』で作成した、1日の読書時間（中央値）である。これによると、1980年代初めには45分以上あった（このころすでに学生は本を読まないといわれていた）が、1980年代をとおして減少しつづけ、1990年には30分を割ってしまった。1990年代になると、下げ止まったのか、30分あたりを推移している。実際に千葉大生は本を読まなくなったのである。

図1 5 18 a 1日の読書時間（中央値 単位：分）

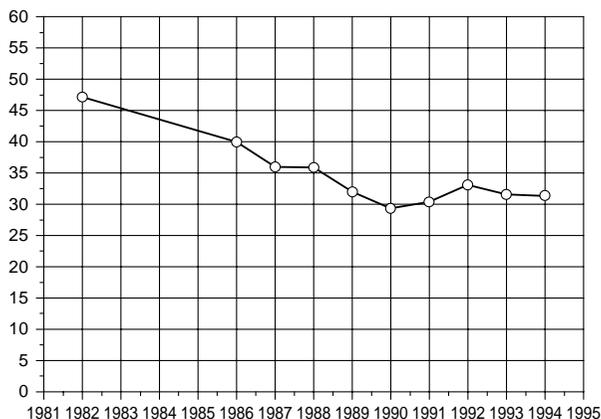


図1 5 18 b 書籍と雑誌の購入金額（中央値 単位：円）

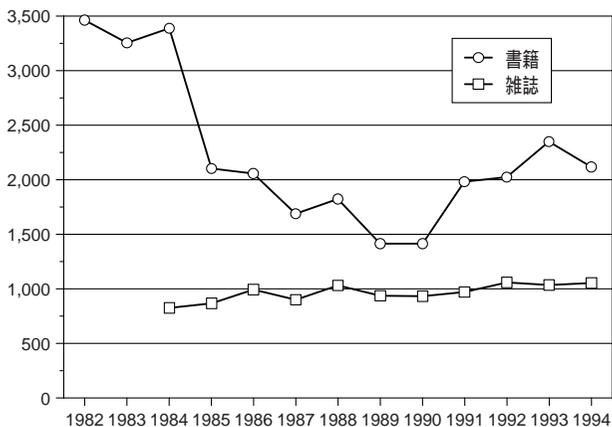


図1 5 18 b は、同じ資料による1カ月の書籍と雑誌の購入金額（中央値）である。これによると、1980年代のはじめは3,000円をこえる金を書籍の購入にあてていたが、1985年に激減して約2,000円になり、1987～1988年は2,000円を切り、1989～1990年には1,500円を割ってしまった。1990年代にはいと回復し、2,000円台を推移している。千葉大生は本を買わなくなったのである。

1980年代に学生となった人たちは、生まれたときから、マンガを読み、テレビを見

## 第2節 1980～1990年代の学生生活

ており、情報を得るメディアが活字メディアに限られていない。また1980年代は、「ウォークマン」や「ディスクマン」のような携帯用の音楽メディア再生装置と、家庭用ゲーム機器が普及した時代であった。このため、学生が本を読まなくなったのは、当然なのかもしれない。

### (2) マンガと雑誌

図1 5 18bには、1カ月の雑誌の購入金額（中央値）も示されている。これによると、雑誌購入金額は、1982年の824円から1994年の1,056円に漸増している。

表1 5 1は、1985年の『千葉大生白書』で調査した、よく読む雑誌である。よく読む週刊誌は、1位がマンガ(37.1%)、2位が情報誌(20.5%)、写真雑誌(16.1%)、趣味・娯楽(15.9%)と続く。男性ではマンガ(50.4%)、情報誌(17.8%)の順であるが、女性では情報誌(41.4%)、マンガ(21.8%)の順であり、順位が逆に



写真1 5 2 千葉大生協メディア館

表1 5 1 よく読む雑誌（単位：％）

	週刊誌			月刊誌		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
マンガ	50.4	21.8	37.1	7.6	24.7	12.8
情報誌	17.8	41.4	20.5	18.9	33.3	32.2
写真雑誌	9.9	10.3	16.1			
趣味・娯楽	12.8	12.6	15.9	47.5	23.5	32.0
いわゆる週刊誌	5.8	6.9	6.8			
専門誌				13.4	10.5	12.1
教養関係				5.9	3.7	4.2
文芸・経済・政治				2.9	1.2	3.8
その他	3.3	6.9	3.7	3.8	3.1	2.9

っている。

月刊誌では、情報誌(32.2%)と趣味・娯楽(32.0%)が双璧をなし、マンガ(12.8%)、専門誌(12.1%)と続く。ここでも、男性では趣味・娯楽(47.5%)、情報誌(18.9%)、専門誌(13.4%)の順であるのに対して、女性では情報誌(33.3%)、マンガ(24.7%)、趣味・娯楽(23.5%)の順であり、順位がちがっている。

大学生がマンガを読むようになったのは、1960年代の後半からであり、千葉大生も例外ではない。男性の読むマンガが圧倒的に週刊誌であるのは、1959年の『少年サンデー』の創刊以来、週刊誌が圧倒的に読まれてきたからである。少年マンガでは、1980～1985年には『少年サンデー』、1985～1995年には『少年ジャンプ』、1995年以降は『少年マガジン』がよく読まれている。一方、女性の読むマンガは月刊誌の方がやや週刊誌より多い。少女マンガでは月刊誌と週刊誌がほぼ同じくらい読まれているからである。また1980年代には『ヤングジャンプ』や『ビッグコミックスピリッツ』のような青年マンガが登場した時期でもあった。

情報誌が千葉大生によって読まれているが、これも1980年代の1つの特徴である。映画・音楽・演劇・都市情報といった情報誌の分野では、1980年代には『ぴあ』、1990年代には『東京ウォーカー』をあげることができる。『ぴあ』が情報を網羅的に提供するのに対して、『東京ウォーカー』はオシャレな東京生活という基準で情報を絞り込んでいる。現在は情報化社会とよばれているが、飛躍的に情報量が増加した1980年代には、情報を網羅的に提供するカタログ的な『ぴあ』が好まれ、情報量の増大によって選択が難しくなった1990年代には、それを絞り込んだマニュアル的な『東京ウォーカー』が好まれるようになった。このような情報誌の千葉大生への影響は大学祭のパンフレットに現われており、1980年代半ばからは『ぴあ』の欄外の読者投稿欄「はみだしYOUとPIA」をまねた欄外への書きこみ(「はみだし大学の音」、「はみだし性格判断」など)が登場し、1990年代半ばからは大学祭マスコットによる催しものの紹介というマニュアル化がみられる。現代の若者のカタログ文化・マニュアル文化は千葉大生に大きな影響を与えている。

また写真雑誌(写真週刊誌)であるが、1980年代前半に『フォーカス』と『フライデー』が創刊され、それぞれ百数十万部も売れていた。1980年代後半には『エンマ』・『タッチ』・『フラッシュ』が創刊されたが、このころになると写真雑誌の人気は急速に落ち込み、後発の3誌は『フラッシュ』を除いていずれも休刊となった。

## 第6項 レクリエーション

### (1) テレビ

表1 5 2は、1985年の『千葉大生白書』で調査した、千葉大生がよくみるテレビ番組である。これによると、千葉大生がよくみるのは、「お笑い番組」(26.7%)、「ニュース」(22.9%)、「ドラマ」(15.1%)の順であった。当時は、1980年のMANZAIブーム以来、「おれたちひょうきん族」(フジテレビ、1981年)や「笑っていいとも!」(同、1982年)など、いわゆる「お笑い番組」の全盛期であり、その影響を千葉大生も受けていたようである(1982年の大学祭のテーマは「俺たち房総族」であり、その影響は明らかである)。またニュースが2位になっているのは、この年に「ニュースステーション」(テレビ朝日)の放送がはじまり、「報道番組ブーム」の起きた年でもあったからである。ドラマが3位なのは、翌1986年に「男女7人夏物語」(TBS)が放映され、いわゆる「トレンドドラマ」のブームが起きる前だからであろう。その後、この種の調査はないが、千葉大生のみるテレビ番組も大きく変化しているであろう。

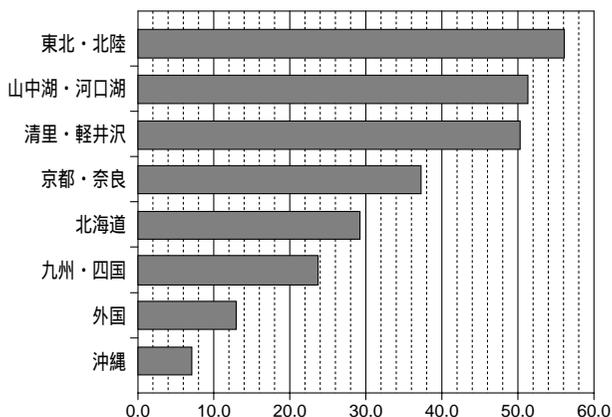
表1 5 2 よくみるテレビ番組(単位:%)

お笑い番組	26.7	ニュース	22.9	ドラマ	15.1
マンガ・アニメ	8.6	スポーツ番組	7.9	歌番組	5.2
クイズ番組	4.0	ドキュメント	1.4	その他	8.2

### (2) 旅行の経験

図1 5 19aは、1985年の『千葉大生白書』で調査した、入学以来の旅行の体験である。これによると、旅行先の1位は東北・北陸(56.0%)で、ついで山中湖・河口湖(51.1%)、清里・軽井沢(50.1%)とづく。近場が多く、遠い北海道

図1 5 19a 旅行の経験(入学以来 単位:%)

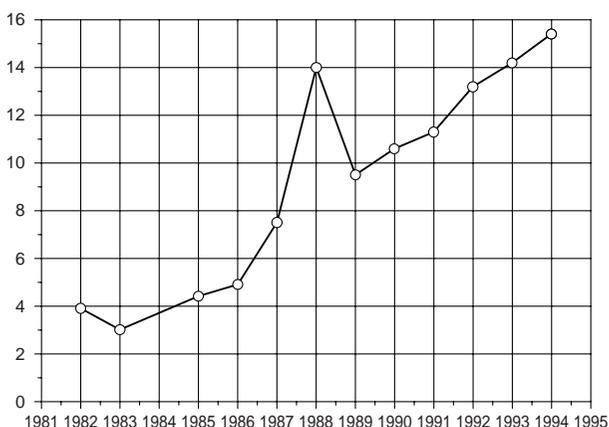


(29.1%)、九州・四国(23.6%)、沖縄(7.0%)は少ない。外国が12.7%あった。

図1 5 19bは、『学生生活実態調査』をもとに作成した、1年間の海外旅行の経験者数の推移である。これによると、1980年代の前半は、3.0%(1983年)~4.9%

(1985年)と、経験者は少なかった。しかし1980年代後半に増加し、1988年には14.0%が経験していた。その後、1989年に9.5%まで減少するが、その後は増加をつづけ、1994年には15.4%が海外旅行の経験を持った。海外旅行の経験は、自宅外生よりも自宅生、理系よりも文系、男性よりも女性の方が多い。

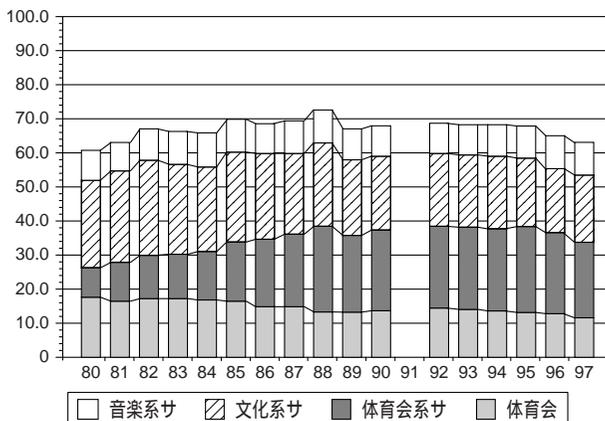
図1 5 19b 海外旅行の経験者(1年間 単位: %)



### 第7項 課外活動

図1 5 20aは、『学生生活のために』をもとに作成した、1980~1997年(1991年は欠落)の体育会とサークルに属する人数の全学部学生に対する割合で、体育会・体育会系サークル・文化系サークル・音楽系サークルに分類してある。体育会と全サークルの合計は、59.8%(1980年)から71.4%(1988年)の間で推移し、全学部学生の10人に6~7人が体育会やサークルに属している(もちろん複数の体育会・サークルに属する学生もいるが)、体育会に属す

図1 5 20a 体育会・サークルの人数  
(単位: % 人数/学部学生数)



## 第2節 1980～1990年代の学生生活

る学生は17.3%（1980年）から11.3%（1997年）に漸減した。文化系サークルに属する学生は、25.5%（1980年）から27.5%（1982年）に増加し、その後は18.7%（1996年）に漸減した。これに対して体育会系サークルは、1980年代に8.4%（1980年）から24.8%（1988年）に急増し、1990年代は21.9%（1997年）から25.0%（1995年）の間で推移した。音楽系サークルは、8.1%（1981年）から9.8%（1984年）の間を推移した。

図1 5 20 bは、1985年の『千葉大生白書』で調査した、千葉大生がよくするスポーツである。

これによると、1位はテニス（34.0%）、ついでボーリング（33.3%）、水泳（24.5%）、スキー（23.7%）であった。図1 5 20 cは、硬式庭球部とテニスの4サークルの合計人数の推移である。1980年代をとおして、体育会である硬式庭球部の人数は漸減しているのに対して、体育会系サークルの人数は激増した。このあたりにも千葉大生のテニス人気が見れている。

図1 5 20 b よくするスポーツ（単位：%）

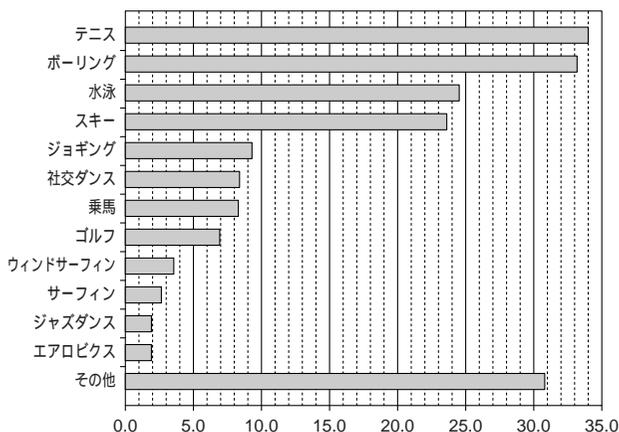
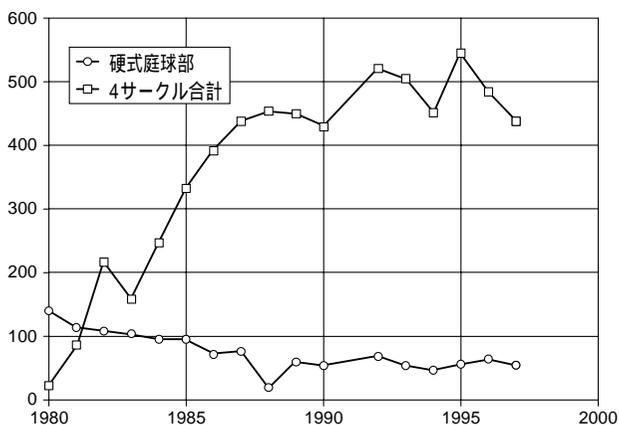


図1 5 20 c 硬式庭球部と4サークルの変化（単位：人）



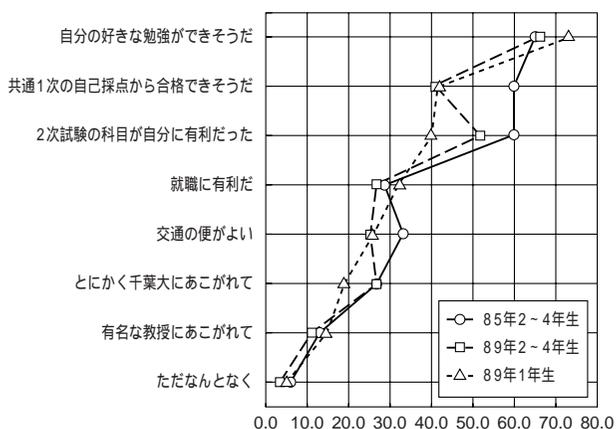
### 第3節 1980～1990年代の学生の意識

本節では、学生の意識をみていきたい。しかしこのための意識調査を行ったわけでもなく、また、もし行ったとしても、分かるのはやはり平均的なものになってしまう。したがって本節で論じる学生の意識は、限られた資料から構成されたものであることを最初に述べておきたい。

#### 第1項 千葉大学への入学

図1 5 21 aは、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した学部・学科の受験理由である。これによると、学部・学科の受験理由の1位は「自分の好きな勉強ができそう」であった。とくに1989年の1年生では73.0%がこれを理由にしている（1985年の2～4年生は65.6%、1989年の2～4年生は66.3%）。

図1 5 21 a 学部・学科の受験理由（単位：％）



1985年の2～4年生では、これに「2次試験の科目が自分に有利だった」（60.3%）と「共通1次の自己採点から合格できそうだった」（59.9%）がつづく。しかし1989年の2～4年生になると、この2つは相対的に低くなっている（51.6%と40.9%）。とくに1989年の1年生では後者は2～4年生と変わらないが（41.4%）、前者も40%未満になっている（39.9%）。

このような変化の原因は2つ考えられる。第1に入学者選抜方法の変化があげられる。1987年から、共通1次試験の試験科目が5教科7科目から5教科5科目に減った。また同年に「連続方式」が導入され、受験者が2校あるいは3校を受験できるようになった。これらのことから「輪切り」による受験体制がわずかではあるが緩和さ

第3節 1980～1990年代の学生の意識

れたのであろう。

図1 5 21bは、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した、千葉大生の合格の満足度である。これによると、学生の千葉大合格の満足度はかなり高い。また親の満足度は学生の満足度を上まわっている。

1985年の「とても満足」と「かなり満足」の合計は54.1%で「少し満足」と「全然満足しない」の合計16.6%を大きく上まわっている。1989年にはそれがさらに増加し、「とても満足」と「かなり満足」の合計は65.0%、「少し満足」と「全然満足しない」の合計は10.9%であった。

親の満足度はさらに高く、1985年では、「とても満足」と「かなり満足」の合計は66.2%で「少し満足」と「全然満足しない」の合計9.7%を大きく上まわっている。1989年ではそれがさらに増加し、「とても満足」と「かなり満足」の合計は73.0%、「少し満足」と「全然満足しない」の合

図1 5 21b 合格の満足度(単位: %)

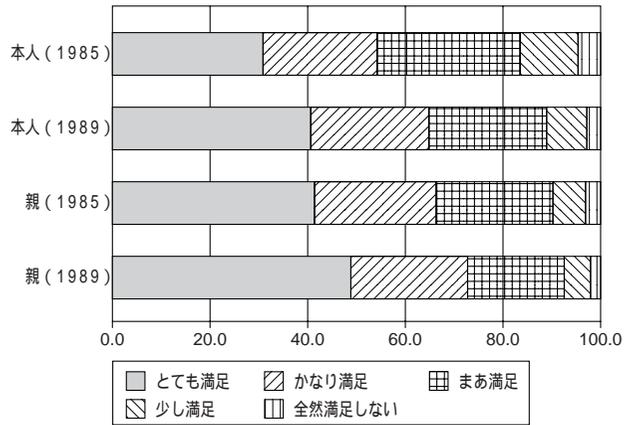
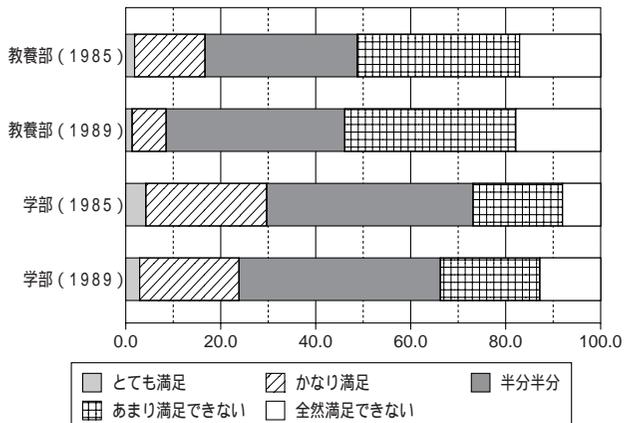


写真1 5 3 合格者発表(教育学部1998年3月)

図1 5 21c 授業の満足度(単位: %)

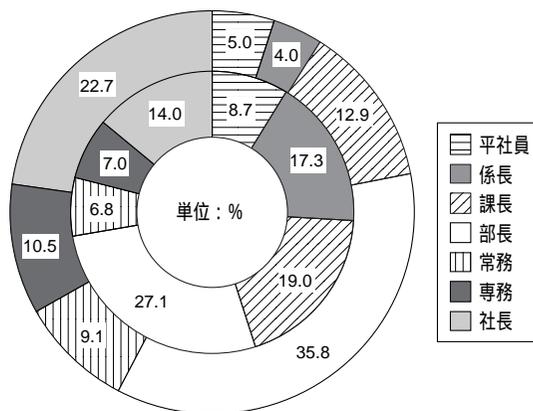


計はわずが7.0%であった。

ところで、図1 5 21cは、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した、授業の満足度である。合格の満足度は高かったが、授業の満足度は低く、しかも1985年よりも1989年のほうがより低くなっている。1985年の学部の授業では、「とても満足」と「かなり満足」の合計が29.8%であるのに対して、「あまり満足できない」と「全然満足できない」の合計が26.6%であった。それが1989年になると、「とても満足」と「かなり満足」の合計が24.3%に減り、「あまり満足できない」と「全然満足できない」の合計が34.0%に増えた。教養部の授業ではさらに満足度が低い。1985年では、「とても満足」と「かなり満足」の合計が16.6%で学部より低く、「あまり満足できない」と「全然満足できない」の合計が51.1%で学部より高かった。それが1989年になると、「とても満足」と「かなり満足」の合計が8.6%に半減し、「あまり満足できない」と「全然満足できない」の合計が53.5%に増えた。いずれにしても授業の満足度は低くなっている。

また、図1 5 21dは、1985年と1989年の『千葉大生白書』でしらべた、将来の定年時の地位の予測である（男子学生のみ）。それによると、1985年では、平社員は8.7%、部長・課長・係長といった管理職が63.4%、社長・専務・常務といった取締役が27.8%であった。1989年では、平社員が5.0%、管理職が52.7%と減少したのに対して、取締役は42.3%と増えていた。1989年といえば、「バ

図1 5 21d 将来像（内側：1985年 / 外側：1989年 単位：%）



ブル経済」の絶頂期であり、それが反映しているのだろうか。

以上のことをまとめると、つぎのようになる。学部・学科の受験理由は「自分の好きな勉強ができそうだ」がもっとも多かった。千葉大合格の満足度はかなり高く、親の満足度は学生の満足度を上まわっていた。しかし授業の満足度は低く、1985年よりも1989年のほうがより低くなっていた。ところが自分の将来像は、バブル経済の絶頂期とはいえ、1985年よりも1989年の方が明るくなっていた。

## 第2項 千葉大生のアイデンティティ

### (1) 千葉大生の自己イメージと実態

千葉大生の自己イメージについては1985年の、実態については1985年と1989年の『千葉大生白書』に調査がある。それを示したのが図1 5 22 aと図1 5 22 bである。このうちイメージと実態の対比可能な1985年をみてみよう。イメージの「とても多い」と「かなり多い」の合計と、実態を比べてみると、「ディスクに1度も行ったことがない」と「車を持っている」を除くと、他ではすべてイメージのほうが実態よりも高い数値を示していた。

また実態を1985年と1989年の2～4年生で比べてみると、「ジーンズとトレーナーを身につけている」、「1コマの授業でも欠かさず出席する」、「ディスクに1度も行ったことがない」が1割ほど増えている。

### (2) 千葉大生のプライド

千葉大生であることに学生はプライドを持っているのか。1985年と1989年の『千葉大生白書』は、「自分が千葉大生である」ことをいうときの気持ちを、A「親戚や知人

図1 5 22 a 千葉大生の自己イメージ (1985年 単位：%)

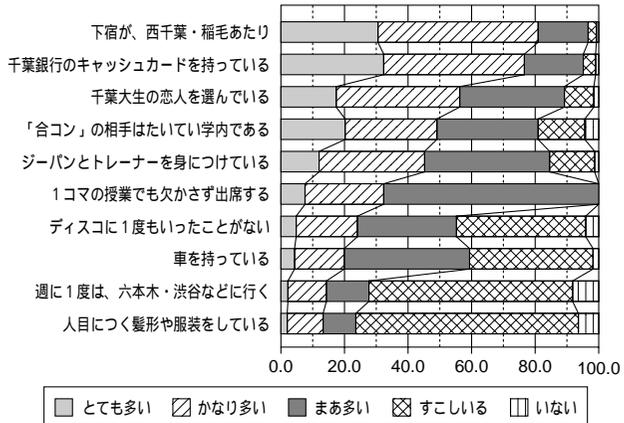
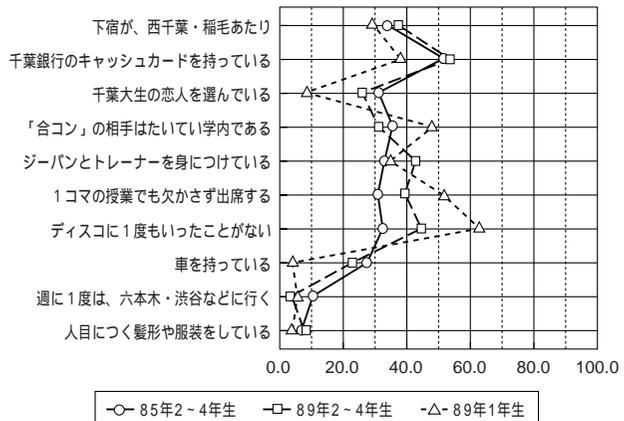
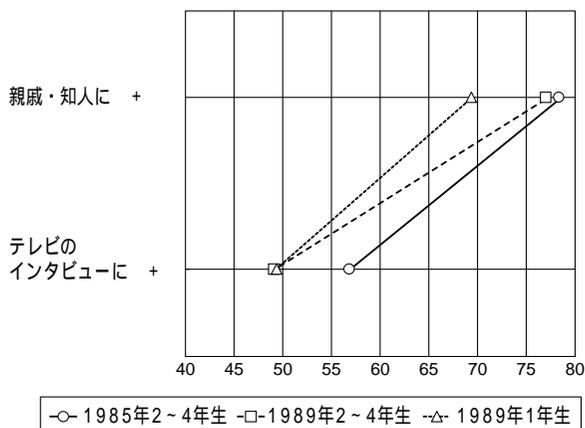


図1 5 22 b 千葉大生の実態 (単位：%)



にいうとき」、B「東京の有名私立大にっている友人にいうとき」、C「街頭でテレビのインタビューに答えるとき」の3つにわけ  
て尋ねている。そしてその回答に、①「どんなもんだい!」、②「まあ、こんなところでしょう」、③「恥ずかしながら千葉大です」、④「首を絞められても言いたくない」、⑤「某国立大

図1 5 23 千葉大生のプライド(単位: %)



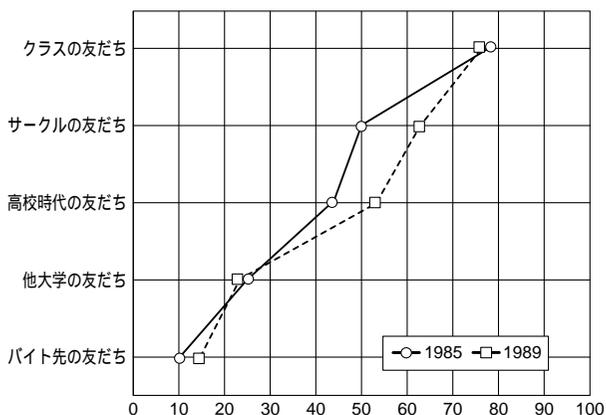
学です、と言いたい」の5つを用意した。図1 5 23は、このうち、AとBの場合で、①と②の合計を示したものである。これによると、親戚や知人にいうときは70~80%であるのに、街頭のテレビ・インタビューだと50~60%に減ってしまう。とくに1989年だと50%を割っている。どうも千葉大生であることに誇りを持つ者が減少しているようである。

### 第3項 学生間の人間関係

#### (1) クラスメイトとの交流欲求

1985年と1989年の『千葉大生白書』は、友だちはどのような人が、という調査を行った(図1 5 24a)。それによると、どちらもクラスの友だちがもっとも多く、ついでサークルの友だち、高校時代の友だち、他大学の友だち、アルバイト先の友だちの順であっ

図1 5 24a 友だち(千葉大生白書 単位: %)



第3節 1980～1990年代の学生の意識

た。サークルの友だちと高校時代の友だちが、1985年よりも1989年のほうが、それぞれ12%と10%増えている。

『大学生生活実態調査』でも同様の調査を行っている(図1 5 24b)。これによると、現在のクラスの友だち、小中高校時代の友だち、学内サークルの友だち、教養時のクラスの友だち、アルバイト先の友だちの順であった。ただアルバイト先の友だちは、1983・86・93年と増加してきた。

図1 5 24cは、1985年の『千葉大生白書』で調査した、友だちとの話題の中心である。それによると、遊びの計画がもっとも多く、ついで異性やその交際の話が多かった。政治や社会の話は19.3%にすぎない。

図1 5 24dは、1989年の『千葉大生白書』で調査したクラスメイトとの交流欲求である。これによると、「出会ったらあいさつぐらいはしたい」(77.0%)、「名前と顔ぐらい一致できるようになりたい」(73.9%)、「クラスの名簿はつくりたい」(69.9%)、「卒業後もつきあいたい」(64.8%)、「みんなでそろって卒業したい」(55.9%)では、「とても思う」と「かなり思う」の合計が50%をこえている。しかし、「試験のとき助けてあげたい」(44.8%)、「コンパは全員でやりたい」(25.0%)では、50%未満となり、「年に一度クラス合宿したい」(18.8%)、「たいていの人の出身高校ぐらいは知りたい」(18.0%)、「クラスの人を決定的な秘密をにぎりたい」

図1 5 24b 友だち(大学生生活実態調査 単位:%)

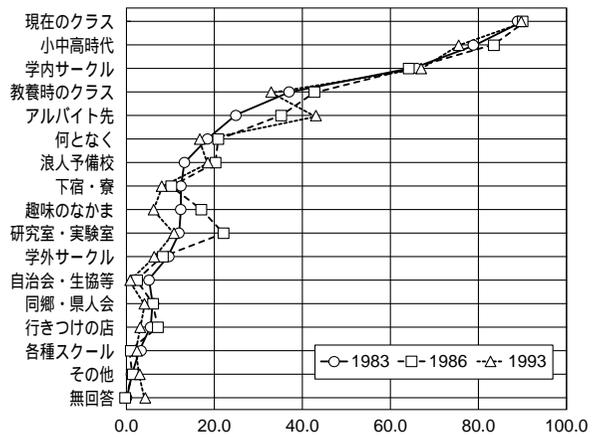
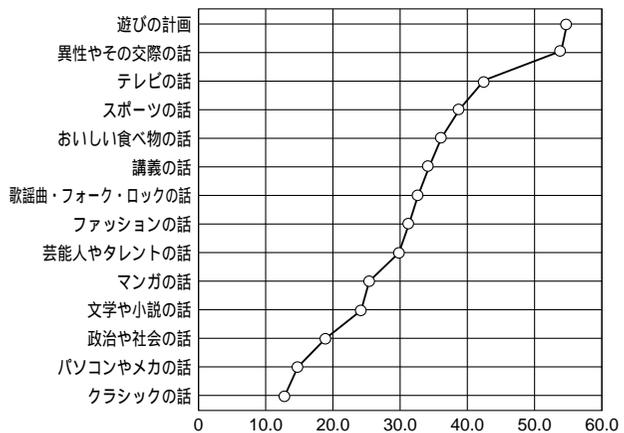


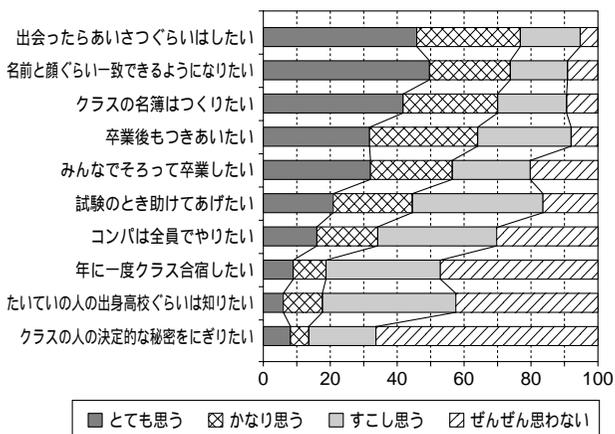
図1 5 24c 友だちとの話題の中心(1985年 単位:%)



(13.3%)では、20%未満となる。

特に20%未満となったのは、クラスメイトのプライバシーにかかわるものである。千葉大生は、クラスメイトのプライバシーに立ち入ってまでの交流を望んではいないといえることができる。

図1 5 24d クラスメイトとの交流欲求(1989年 単位:%)

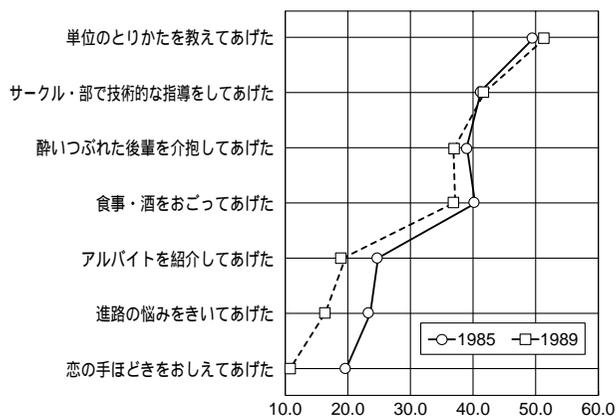


(2) 先輩 後輩関係

千葉大生の「先輩と後輩との親密度」を1985年の『千葉大生白書』と1989年の『千葉大生白書』をもとに、比較してみる(図1 5 25)。

「単位のとり方を教えてあげた」は50.0%から51.3%に、「サークル・部で、技術的な指導をしてあげた」も41.9%から42.1%に微増している。

図1 5 25 先輩行動(とても+わりと 単位:%)



「酔いつぶれた後輩を介抱してあげた」は39.2%から37.0%に、「食事・酒をおごってあげた」も40.3%から37.1%に微減している。親密度があまり高くないものでは、ほとんど変化がみられない。しかし、「アルバイトを紹介してあげた」は24.7%から19.8%に、「進路の悩みをきいてあげた」は23.6%から16.6%に、「恋の手ほどきをおしえてあげた」は20.0%から11.2%に減少している。親密度が高いものほど、1985年でも数値が低く、1989年になるとそれがさらに低下している。

(3) 「一気飲み」問題

一方で「先輩と後輩の親密度」が低下しているのに対して、他方でそれを強要する動きがある。いわゆる「一気飲み」問題である。

本学の一部の学寮では、新生に対し大量の飲酒を強要する悪習が繰り返されてきた。1994年、学生部と厚生補導委員会・学寮部会はこの因習の廃止に乗り出し、寮の伝統と自治を盾に学生部の介入に抵抗しようとする一部学生をねばり強く説得した。その上で、飲酒の強要、とくにいわゆる「一気飲み」は生命の危険を招く蛮行であり、法的にも処罰の対象となりうることを指摘して、飲酒の強要・一気飲みの強制の事実が判明した場合は、加害者の寮生、およびこれを寮行事として実施した寮役員に対して、厳重な処分（退寮命令を含む）を課する態度で臨むことを、告示により通達した。度重なる告示にもかかわらず、この悪習はなかなか一掃されるにいたらず、以後毎年のように指導が繰り返された。

ところが、1996年には、不幸にもあるサークルの新生歓迎行事に際して、1人の学生が急性アルコール中毒により死亡するという事態が生じた。この際には上級生による飲酒の強要が行われたとはいえませんが、学生たちに飲酒の危険に対する認識が十分でなかった点が、大学による指導上の問題として指摘されなければならない。

### 第4項 政治意識

図1 5 26 aは、1985年の『千葉大生白書』で調査した、政治への満足度である。「とても+かなり満足」が25.9%、「半分半分」が39.1%、「あまり+ぜんぜん満足していない」が35.0%であった。

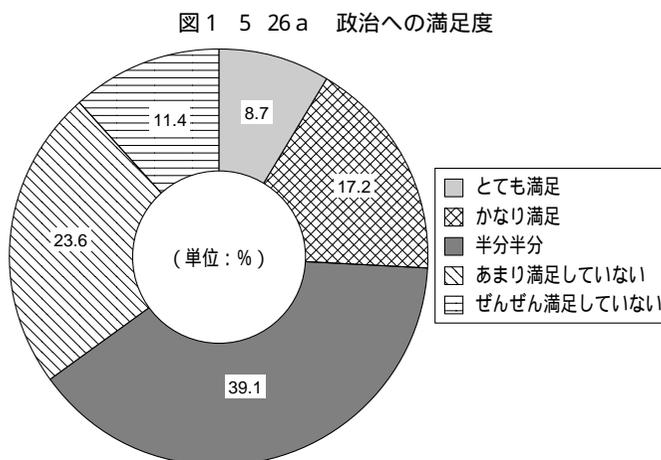


図1 5 26 bは、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した、憲法についての意識である。「天皇の国家元首化」、「徴兵制の復活」、「言論の自由の制限」、「男女平等をやめる」、「大統領制の導入」の5項目について反対の意思表示を示している。1985年では、「大統領制の導入」を除いて、7割をこえており、日本国憲法は千葉大生に浸透しているといえる。1989年では、「天皇の国家元首化」と「大統領制の導入」を除いてすべて1985年を上まわっている。1989年といえば、昭和天皇が亡くなり、「大葬の礼」が問題となった年であったので、それを反映しているのであろう。「大統領制の導入」については、1985年でも反対は過半数に満たず(45.4%)、1989年には3分の1(32.2%)に減っていた。

図1 5 26 b 憲法について、つぎの項目に反対(単位:%)

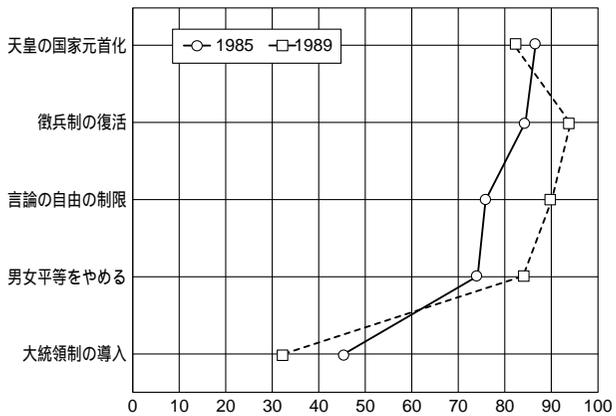


図1 5 26 c 政党支持

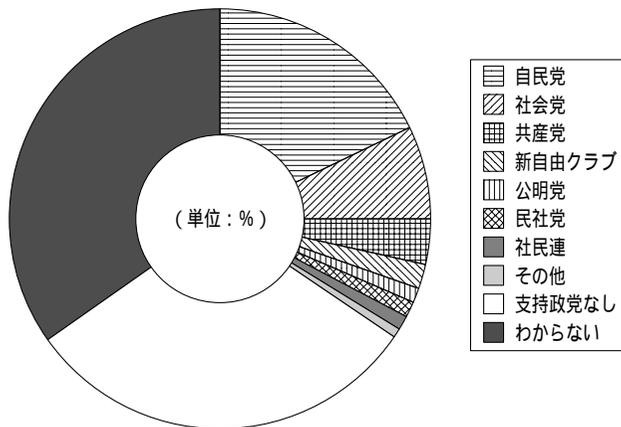


図1 5 26 cは、1985年の『千葉大生白書』で調査した、政党支持である。なんと「わからない」が1位(35.0%)、「支持政党なし」が2位(30.9%)であった(支持政党計は34.7%)。支持政党では、自民党が絶対支持率(全調査結果に占める割合)18.0%、相対支持率(支持政党計に占める割合)51.9%でトップであった。ついで社会党(絶対7.2%、相対20.7%)、共産党(絶対3.5%、相対10.1%)、新自由クラブ(絶対1.9%、相対5.5%)、公明党(絶対1.2%、相対3.5%)、民社党と社民連(ともに絶対1.1%、相対3.2%)の順であった(その他、絶対0.7%、相対2.0%)。

### 第3節 1980～1990年代の学生の意識

東京大学での学生の支持政党で自民党が1位になったのが1978年であり、若者の保守化が問題となってから久しい。中曽根内閣のもとで「戦後政治の総決算」がとなえられ、保守化がすすんでいた。翌1986年7月の衆参ダブル選挙で自民党が大勝し、300議席を獲得したことを考えると、この数字も驚くことではない。

図1 5 26dは、1985年と1989年の『千葉大生白書』で調査した、学生の立候補意欲である。1985年の2～4年生では、総理大臣26.4%、国会議員26.2%、知事21.6%、市町村長18.0%、学生自治会長4.7%で、学生自治会長がもっとも立候補意欲が低かった。

1989年になると、ますます立候補意欲は減退し、2～4年生では総理大臣16.4%、国会議員17.2%、知事14.7%、市町村長12.3%、学生自治会長3.5%であり、1年生にいたっては総理大臣14.0%、国会議員14.8%、知事13.4%、市町村長12.3%、学生自治会長3.3%であった。身近なもの（学生自治会長）ほど低いのが特徴である。

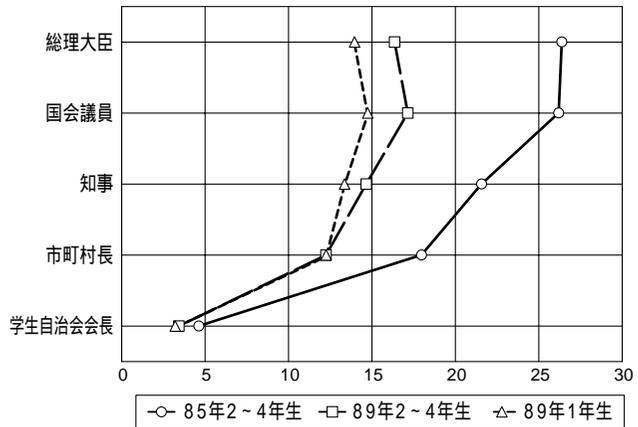
千葉大生の政治意識をまとめると、今の政治に満足していないが、自分が政治に参加するのはいやだ、という「お客様」意識と、憲法改正には反対だが、憲法改正を党の綱領にかかげてきた自民党中心の政治が変わるのもいやだ、という「保守」意識になる。このような意識は、この時期の本学学生だけのものではなく、現在の若者に共通するものである。

## 第5項 社会運動への関心と参加意欲

### (1) 反核・平和運動

図1 5 27aは、『学生生活実態調査』で調べた、反核・平和運動への関心である。関心が「ある」と答えた学生は、1986年の23.7%から増え、1990年には37.4%に達した。しかし、その後は減少し、1994年は26.4%である。一方、関心が「ない」と

図1 5 26d 立候補意欲 (単位: %)



答えた学生は、1986年の22.6%から減少し、1989年には9.9%になった。しかし、その後は増加し、1994年は15.2%である。

図1 5 27bは、同じ調査による、反核・平和運動への今後の参加である。「積極的に参加」と「機会があれば参加」の合計は、1982年は34.1%であったが、その後は減少し、1986年に8.3%になってしまう。その後は増加し、1990年に25.3%となるが、再び減少し、1992年は16.2%であった。「映画（・資料）のみ参加」は、1982年には25.1%であったが、「積極的+機会があれば」が減少するにしたがって増

加し、1984～1985年は35.4%に達した。しかし、1986年に激減して14.1%となり、その後再び増加して、1989年に25.3%となった。その後は再び減少して、1992年には17.4%となった。それに対して「参加しない」は、1982年には28.5%だったが、増加して1986年には65.0%に達した。その後は減少し、1989年に35.4%となったが、再び増加して1992年には41.4%となった。

こうしてみると、反核・平和運動への関心と参加意欲は、1986年あたりがもっとも低く、1990年前後がもっとも高い。1986年といえばチェルノブイリ原子力発電所の事故が発生した年であり、それまで低下しつつあった反核・平和運動への関心と参加意欲が増加したのかもしれない。また1989年末は、「東欧革命」が起きて東欧の社会主

図1 5 27a 反核・平和運動への関心（単位：%）

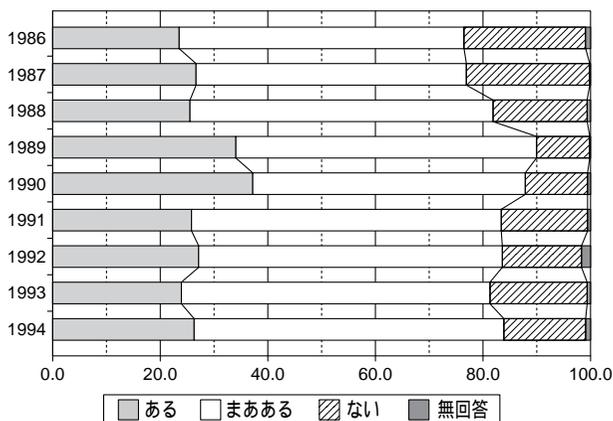
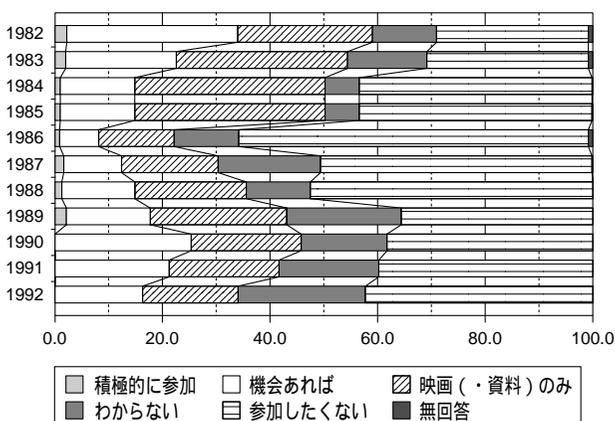


図1 5 27b 今後の反核・平和運動への参加（単位：%）



第3節 1980～1990年代の学生の意識

義政権が倒れ、マルタでの米ソ首脳会議が開かれて「冷戦の終結」が宣言された年であった。このため、反核・平和運動への関心と参加意欲が低下したのではないだろうか。

(2) 環境問題

環境問題への関心は、1990年からしか調査されていないが、前記の反戦・平和運動への関心と比べるとはるかに高い。図1 5 28 aは、『学生生活実態調査』で調べた、環境問題への関心である。これによると、環境問題への関心が「大いにある」と「まあある」の合計は90%ちかくあった。「ある」の合計は1990年が91.0%と最も高く、1992年が86.8%でもっとも低い。それに対して「あまりない」と「まったくない」の合計は10%くらいであった。

図1 5 28 bは、同じ調査による、どのような環境問題に関心があるかである。これによると、

半数以上が関心があると答えたのは、1990年と1992年の両方で、フロンガス（オゾン層破壊）地球の温暖化、森林破壊、ゴミ問題の4つであった。しかし全体的には1992年は関心が低くなっており、特に原子力発電所（放射性物質汚染）の比率がとくに減っていた。これも「冷戦の終結」に係るのであろうか。

図1 5 28 cは、同じ調査による、1991年の環境問題への取り組みである。これに

図1 5 28 a 環境問題への関心（単位：％）

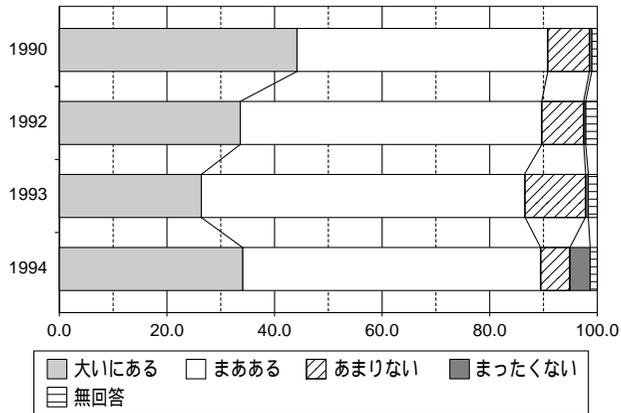
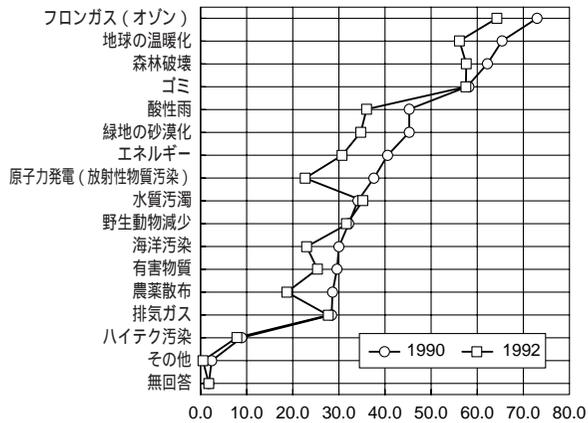
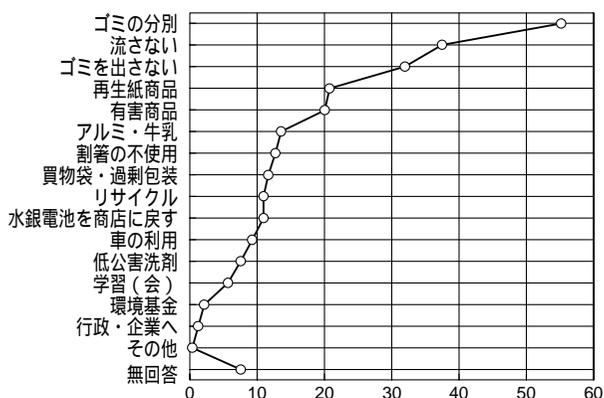


図1 5 28 b どんな環境問題に関心があるのか（単位：％）



よると、ゴミの分別（55.2%）、（汚染物質を）流さない（37.5%）、ゴミを出さない（32.0%）とつづいている。関心が「ある」の合計が90%ちかくあったことを考えると、実行するのは難しいということなのであろう。それでも、取り組みが容易なせいか、反核・平和運動よりも取り組みはよいと思える。

図1 5 28c 環境問題への取り組み（1991年 単位：%）



### 第6項 大学祭パンフレットに現われた学生の意識

千葉大学祭は、1963年にはじまる。西千葉地区への大学の統合がすすみつつあるなかで、それまでの稲毛祭を継承発展させるかたちで、この年に第1回の千葉大学祭が実施されてから、毎年、学生の手による年中最大の行事として定着している。



写真1 5 4 第36回千葉大学祭（1998年11月）

1983年、第20回千葉大学祭の冊子にその「20年の歩み」が簡単にまとめられている。これに

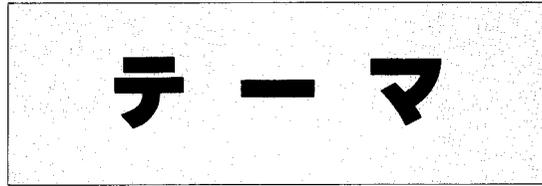
よると、すでに1967年第5回当時には、千葉大学祭 = 模擬店祭との世評が一般的になったという。それでも、1966年第4回以降学生からの公募によって決められるようになった大学祭の「テーマ」は、「はねかえそう！我らの団結の力で」（1968年第6回）「築け自治と民主の砦を学問の自由を守る真摯な人間像を」（1969年第7回）さらに「仲間よ！嵐の中に立て戦争への道に立ちふさがれ」（1971年第9回）など、時

第3節 1980～1990年代の学生の意識

代の政治状況を意識した言葉が躍っていた。

そのような政治色は年を追って薄れてはいくのだが、それでも、1980年、第18回「しらけてないぞ、我等の未来を切り拓け!!」に見られるように、「1980年代 困難に敢然として立ち向かい、それと不屈にたたかいぬきさえすれば、希望を切りひらける時代」といった全学連のスローガンをかけるところからして、学生運動のなごりがまだ色濃く残っていた。自分たちの時代を第2の反動攻勢期

図1 5 29a 1980年の大学祭パンフレット



しらけてないぞ  
我等の未来を  
切り拓け!!

sub 今この時高らかにかざせ学術文化の火を——未来に向けて

図1 5 29b 1995年の大学祭パンフレット



と位置づけ、大学祭を自分たちの未来の展望を示す場として考えようとしているところもうかがえる。この頃にはまだ、大学祭のマスコットというようなものはなく、冊子の装丁も凝ったものではなく、「祭」の一字で味気ないものになっている。中身もレイアウトを重視するより内容に力を入れていることがうかがえる。

1985年になると、変化はかなり鮮明にあらわれる。第23回大学祭は、「内なるリズムを音にして」とのテーマをかかげ、冊子冒頭で学園紛争は過去のものとはっきり宣言している。しかし同時に、国立大学の学生が共通1次世代と呼ばれ、個性にとぼしく、自己表現に消極的な人間が多いとの世評に反発しつつ、なにか行動していこうという意欲は見えてとることができる。積極的に他者と触れ合いながら自分の考えを修正し、内なる個性のリズムを大学祭で音（音楽）として表現していこうという意欲のあらわれなのだろうか。音という感性に訴える点に、それまでとはちがった特徴がある。冊子の構成・内容にも新たな工夫がこらされ、冊子上でのシンポジウムなどが登場する。さらに冊子の空きスペースに「はみだし大学の音」という学生の声を載せるスペースができ、一般学生からの投稿が掲載されるようになる。これは情報雑誌『ぴあ』の模倣であろうか。第20回からは、大学祭マスコットも新たに登場してくる。

1990年第28回になると、テーマは「動きだせ！」というなんとも抽象的なものになる。傍観者から主役に動きだそうとのアピールではあるが、その内容よりもむしろ、そのインパクトが重視されるようになる。冊子上でのテーマの文字が異常なほど大きいのが目につく。マスコット「まっちゃん」が、テーマ・アピールを説明するページ内に描かれており、以後もくりかえし登場する。冊子の空きスペースでの企画は、この年も継承され、「はみだし性格判断」がとりあげられている。

1995年、第33回になると、テーマは「稀な味がします」と、謳い文句が感覚的に強調されている。構内の様子や催し、テーマ・アピールを、マスコット「けるりーた&けるりーて」の2匹のカエルが、マンガのなかで紹介するという形式を取っている。稀な大学祭ということで、本部企画も超能力を取り上げたり、推理劇を仕掛けて観客にトリックや犯人を推理させる参加型の演劇をやったりと変わった企画が増えてきている。冊子自体がまるでちょっとした商業雑誌のように凝ったものになっている。

## おわりに

第5章を終えるにあたって、本学の学生生活を、まとめてみたい。まず、第2節であつかった学生生活の物質的側面であるが、それはつぎのようになる。

まず、学生の収入と収支をみると、自宅外生の住居費と、学費の増大がめだつ。自

### 第3節 1980～1990年代の学生の意識

宅外生の住居費は、1982年と比べると、1994年には2.5倍以上になった。また学費については、1980年と比べると、1997年には、授業料が3倍以上、入学金は4.5倍にもなっている。このほとんどが親の負担となるのであるから、千葉大生の親はたいへんである。

自宅外生の住居については、いわゆる下宿が減少し、アパート・マンションが増えている。また、部屋の広さは、4畳半は減少し、6畳が増えている。学生の部屋は居住環境は改善されているといえるだろう。しかし、これが結果的には住居費を引き上げ、親の負担を増加させているのである。

部屋にあるモノ、持ちモノなどは、1980年代にはあまり大きな変化はないようである。しかし1990年代になると、学生が、携帯用の音楽メディア再生装置や、携帯電話などを持ち歩くようになったので、部屋にあるモノ、持ちモノも大きく変化していることだろう。

学生の読書時間と書籍購入金額は、どちらも減少している。1日の読書時間は、1980年代はじめの45分から、1990年には30分になってしまった。また1ヵ月の書籍購入金額も、1980年代のはじめの3,000円台から90年には1,500円を割ってしまった。1990年代には2,000円台に回復しているが、これに対して、雑誌、とくにマンガはよく読まれているようである。

テレビについては、2位にニュースが入っているものの、お笑い番組が1位、ドラマが3位であった。学生は、テレビからも影響を受けており、お笑い番組やドラマがよく見られているのはやや問題ありというところであろうか。

課外活動については、学生の10人に6～7人が体育会やサークルに属している。1980～1990年代をとおして、体育会に属する学生は漸減しており、代わって、体育会系サークルが1980年代に急増し、その後もその人数を保っている。

つづいて、第3節の1980～1990年代の学生の意識であるが、それはつぎのようになる。

1980年代の千葉大生の実態は地味であるといえる。1980年代といえば、「新人類」がもてはやされていた時期であることを考えると、一部を除いて、千葉大生はそのような流行にはあまり影響されていないようである。また、千葉大生のイメージは、実態よりもさらに地味であるといえる。

しかし気にかかる点も多い。まず、学生間の人間関係の希薄さがある。クラスメイトとの交流欲求も、先輩 後輩関係も、深いものとは言えないようである。大学時代にできた友人は一生つき合っていけるもの、という認識はもはや古くなってしまった

のか。親密な人間関係は、学生時代にこそ築かれるのではないだろうか。

また、今の政治に満足していないが、自分が政治に参加するのはいやだ、という「お客様」意識と、憲法改正には反対だが、憲法改正を党の綱領にかかげてきた自民党中心の政治が変わるのもいやだ、という「保守」意識、このような千葉大生の政治意識にも大きな問題がある。現在の日本の繁栄は、民主主義が機能しているからであり、学生のこのような態度は結果的には彼らが享受している「豊かな社会」を葬り去ってしまうのではないかと危惧される。

最後に、大学祭のパンフレットの変化は、現代の若者の変化を如実にあらわしている。最初の文字だらけの硬いテーマアピールから文字が減り、代わってイラストが増えてくる。言葉からイメージへ、論理から感性への変化である。また同時にマンガで内容を紹介するという「遊戯性」も見逃せない。しかし、大学は学問の府であり、論理が重要視される。学生の文字離れと読書量の減少は非常に重大な問題であるといえよう。

表1 5 3 a 『大学生生活実態調査』のサンプル数(上段)と比率(下段、単位：%)

回数	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
年	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
総数	287	273	254	277	266	277	238	198	247	225	267	203	265
自宅 生	161	153	152	185	166	163	150	112	117	118	122	99	138
	56.1	56.0	59.8	66.8	62.4	58.8	63.0	56.6	47.4	52.4	45.7	48.8	52.1
自宅 外生	126	120	102	92	100	113	88	86	130	107	145	104	127
	43.9	44.0	40.2	33.2	37.6	40.8	37.0	43.4	52.6	47.6	54.3	51.2	47.9
1・2 年生	177	160	137	157	121	159	121	106	122	122	149	110	160
	61.7	58.6	53.9	56.7	45.5	57.4	50.8	53.5	49.4	54.2	55.8	54.2	60.4
3・4 年生	110	113	117	120	145	118	117	92	125	103	118	93	105
	38.3	41.4	46.1	43.3	54.5	42.6	49.2	46.5	50.6	45.8	44.2	45.8	39.6
文系	139	132	138	140	127	139	118	104	110	111	139	100	85
	48.4	48.4	54.3	50.5	47.7	50.2	49.6	52.5	44.5	49.3	52.1	49.3	32.1
理系	148	141	116	137	139	138	120	94	137	114	128	103	180
	51.6	51.6	45.7	49.5	52.3	49.8	50.4	47.5	55.5	50.7	47.9	50.7	67.9
男性	206	177	162	180	174	183	157	127	164	125	162	114	156
	71.8	64.8	63.8	65.0	65.4	66.1	66.0	64.1	66.4	55.6	60.7	56.2	58.9
女性	81	96	92	97	92	94	81	71	83	100	105	88	109
	28.2	35.2	36.2	35.0	34.6	33.9	34.0	35.9	33.6	44.4	39.3	43.3	41.1

第3節 1980～1990年代の学生の意識

表1 5 3b 『千葉大生白書』のサンプル比率(単位: % 合計はサンプル数)

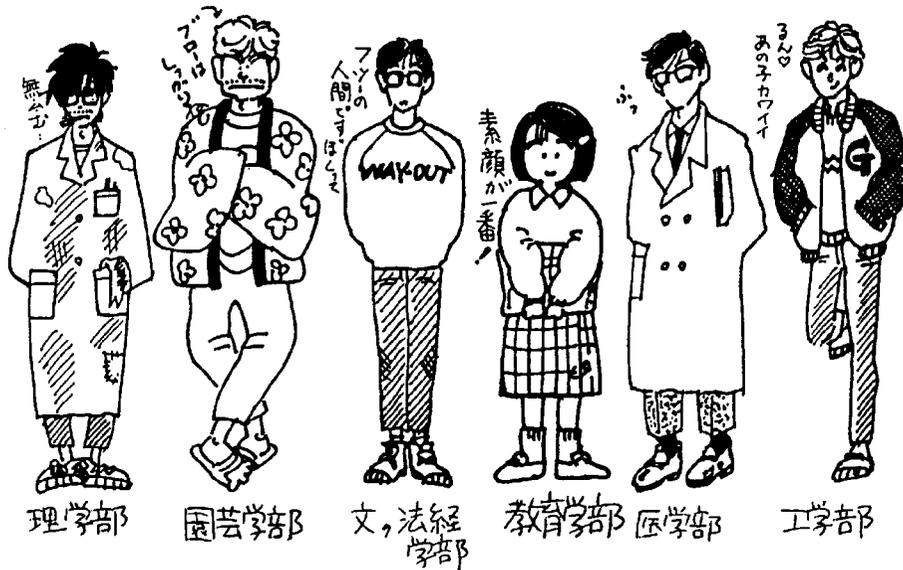
		1985年	1989年			1985年	1989年
学 年	1 年		41.1	学 部	文・法経	16.5	
	2 年	37.3	21.3		文		6.6
	3 年	43.2	31.7		法 経		14.6
	4 年	19.5	5.9		教 育	29.1	21.8
性 別	男 子	61.5	55.7		理	7.9	6.9
	女 子	38.5	44.3		医	14.7	2.0
現 浪 比	現 役	53.0			薬 学	2.1	4.7
	1 浪	47.0			看 護	2.7	11.5
サークル	体育系	23.8			工	18.4	22.3
	文化系	24.7			園 芸	6.8	9.7
	同好会	19.0			合 計	931	941
	教育系	3.2					
	その他	2.4					
	非入部	23.6					

この章で用いた資料は以下のとおりである。

- ・千葉大学生協同組合『学生生活実態調査』(第18～30回、1982～1994年)
- ・千葉大学教育学部教育社会学研究室『千葉大生白書'85』(1986年)
- ・千葉大学教育学部教育社会学研究室『千葉大生白書'89』(1990年)
- ・庶務部、のちに総務部『千葉大学学報』(1979～1997年)
- ・学生部『学生生活のために』(1979～1998年)
- ・学生部『入学試験に関する調査』(1979～1996年)

なお、『学生生活実態調査』と『千葉大生白書』については、サンプル数とサンプル比率を表1 5 3 aと表1 5 3 bに示す。

図1 5 29 学部別学生像 (1985年の『千葉大生白書』より)  
 薬学部と看護学部がないのは、サンプル数が少なく、学生像が描けなかったからであろう。



## 第 2 部 部 局 史

## 第1章 文学部



写真 2 1 1

### 第1節 文学部の発足と発展

文学部は、1981年4月14日、人文学部が文学部と法経学部の2学部に分離改組されて、新たに発足した。

文学部の基礎となった人文学部人文学科は、哲学2、倫理学1、心理学3、史学3、文学系8の17学科目で研究教育を行ってきたが、新学部は、新たな学問・研究の展開と、多様な社会的要請に対応するため大講座制を採用し、行動科学科（哲学、心理学、社会学）、史学科（歴史学）、文学科（文学基礎論、国語国文学、英米文学、独文学、仏文学）の3学科9大講座に拡充整備された。このうち文学基礎論講座は、1

## 第1節 文学部の発足と発展

年遅れて1982年からの設置である。その後、1992年、行動科学科に文化人類学講座の、翌1993年には、同学科に認知情報科学講座の新設をみた。1994年の文学部改組で、文学科が日本文化学科と国際言語文化学科に分かれ、日本文化学科に3講座（日本文化論、日本語学・日本語教育学、ユーラシア言語文化論）が、国際言語文化学科には3講座（比較文化論、文芸様態論、言語文化構造論）が設置され、史学科には2講座（文化財学、図像情報史学）が増設された。

入学定員は1981年には140名、以後1986年、170名（臨時増募定員30名を含む、以下同じ）、1987年、180（40）名、1991年、190（40）名、1992年、205（40）名と増加し続け、1994年には改組により230（40）名になったが、臨時増募定員の減少により、1995年、220（30）名、1997年、210（20）名、1998年、200（10）名となっている。

教員定員は、発足時は52（教授31、助教授18、助手3）名であり、その後、微増を続け、1993年に59（教授35、助教授21、講師2、助手1）名となった。さらに1994年の改組により、91（教授53、助教授35、講師1、助手2）名に増加した。これ以降、学生の臨時増募定員の段階的減少にともなう定員削減により、1998年の定員は85（教授49、助教授31、講師1、助手4）名である。

つぎに、文学部創設の経緯について略述する。政府は1970年代の初め、地方大学の人文系学部充実の方針を打ち出した。文科系・理科系の均衡のとれた総合大学としての発展をめざしていた本学は、これを受けて検討を開始し、人文学部を改組し、文学部と法経学部を創設することを決定した。この要求を文部省に提出したのは、1979年度概算要求が最初である。両学部の創設は、文科系大学院（修士課程）設置の基盤整備の意味も持っていた。1980年初頭の改組構想は、人文学部人文学科（17学科目）は、法経学科の社会学関係学科目を吸収して人文学部人文学科（7大講座）に、人文学部法経学科（18学科目）は、法経学部法学科（4大講座）および経済学科（4大講座）に組織変更をするものであった。その後、1980年7月に確定した1981年度概算要求案では、当初の構想は大きく修正された。すなわち新設人文学部の名称は文学部となり、学科も単一学科ではなく、行動科学科（3大講座）、史学科（1大講座）、文学科（5大講座）の3学科に分かれ、大講座数は7から9になった。なお法経学部の新設要求は、経済学科を4大講座から5大講座にしたほかは、当初の案のままであった。

この概算要求が認められ、1981年4月14日、文学部が発足した。入学定員は旧人文学部人文学科の80名から140名に、教員定員は30名（教授17、助教授13）から52名（教授31、助教授18、助手3）に増加した。

文学部がそのスタートにあたってかかげた基本理念は、研究教育を、より学際的・総合的にすることであった。そのために採用されたのが大講座制である。狭い専門の枠を取り払い、相互協力により広い視野に立ち、社会の要請に応える研究教育の実施が目標とされた。とくに、哲学・心理学・社会学の3分野を1つの学科に統合した行動科学科の設置は、この方向を目に見える形で示したものとして注目をあびた。

『千葉大学人文学部改組計画書』（1980年7月）に記されている各学科の新しい研究教育の内容はつぎのとおりである。

#### 行動科学科

従来、単立していた哲学と心理学と社会学の分野を、行動科学という新たな理念のもとに総合し、互いに連携して教育研究を推進する。

#### 史学科

従来、日本・東洋・西洋の3分野の研究に分極しがちであった体制を、史学研究方法論を本来的に確立することによって、これを総合し、千葉県のもつ史料上の重要性や、近く佐倉に設置される国立民俗博物館の豊富なスタッフと資料をふまえて教育研究の両面に新たな展望をひらく。

#### 文学科

言語学や比較文学・文学理論などの文学基礎論を柱として、総合化の基礎にすえ、その成果のうえに国文学・英米文学・独文学・仏文学の各分野に、特色ある教育研究を実施する。

文学部創設から4年を経た1985年4月1日、文学研究科（修士課程）が設置された。設置理念の要点は、学際的研究分野の開拓、専門的研究者および専門的職業人の養成、社会人と留学生の積極的受け入れである。

大学院の設置は文学部創設以前からの構想であったから、本学部では1982年に大学院設置検討委員会を置き、概算要求の準備に入った。1983年5月にまとめた設置計画案では、専攻と入学定員はつぎようになっていた。（ ）内は、入学定員である。

哲学（3） 心理学（5） 社会学（5）

史学（6）

国文学（6） 英米文学（6） 独文学（3） 仏文学（3）

この要求は認められなかったため、計画を縮小し、1985年4月、文学研究科（修士課程）は、以下の4専攻、入学定員10名で発足した。

行動科学（3） 史学（2） 日本文学（2） 欧米言語文化（3）

その後、1998年の改組により、専攻は人文科学の1専攻となり、入学定員は30名に

## 第2節 教養部の廃止と文学部の改組

増加した。

## 第2節 教養部の廃止と文学部の改組

### 第1項 文学部改組の道程とその方向性

本節で、記述の対象とする1993年4月以降1995年3月までの時期は、1993年4月22日の学長、事務局長の文部省折衝を機として、それまで積み重ねてきた本学の大学改革が改革の実現をめざし、臨戦態勢に入り、1994年度概算要求を確定、数次の文部省折衝を経て、その要求を達成、新体制における出発が果たされた時期である。

1991年7月の大学設置基準の改正にともない、教養部廃止の問題が焦点となる中で、文学部の大勢はその前身人文学部時代からの教養部との相互交流、協力関係にもとづく一般教養教育担当の経験などをもとに、積年の教養部の孕む問題を理解、教養部廃止の趨勢にむしろ積極的に呼応し、全学的な協力の下、一般教養教育再編の道をめざすことを選択した。そして同時に、学部自らの主導性のもとにこの機会を積極的にとらえ、文学部の新しい教育研究体制の構築をめざすこととした。千葉大学平成6（1994）年度概算要求・大学改革関連 学部・大学院等の改革 の筆頭には、《①文学部既設3学科11講座を4学科14講座に拡充改組し、入学定員を165人から190人に改訂する》の一項がかかげられている。

教養部廃止にともなう学部改組に際し、まず問題となったのは、教養部教員の本学部への移行にかかわって、文学部教員組織の適正規模をどのように考えるかという点であった。文学部は各学科、各講座がそれぞれの理念、ヴィジョンにもとづく相応の整合性を備えた組織体制を持つ。このたびの大学改革を決して《改悪》の方向におとしめず、真に《改善》たらしめるためには教育研究体制の障害を引き起こす過剰受け入れは避けなければならない。そうした留意のうえに、新しい文学部の組織体制をどのように創造するか、各講座、各学科、この問題を統括検討する基軸機関としての将来構想委員会、そして学部執行部の腐心はそのような点にあったといえよう。

文学部は、発足以来、行動科学科（1学科3講座）、史学科（1学科1講座）、文学科（1学科5講座）の3学科9講座構成を持っていたが、自己改革努力の結果、1992年、行動科学科では社会学講座を基礎として文化人類学講座が生まれ、つづいて1993年、哲学および心理学講座を基礎として認知情報科学講座が生まれた。そうした状況

下、学部改組の焦点は史学科の1学科1講座体制を拡充強化するとともに、1学科5講座を有し、もっとも多くの入学定員を持つ文学科を2学科に分離、移行する教養部教員とともに、清新な教育研究体制をつくることにあった。

1992年9月に刊行された『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』の第部「各部局の現状と課題」文学部史学科、文学科の項には、改組直前の両学科の基本理念、問題意識、将来的展望などがつぎのように語られている。

#### 史学科

歴史学は、数百年前に出現した人類が生み出した文化や社会の諸相を変化・発展という時間的な軸にそって研究し、それによって今日人類がかかえる諸問題を認識し、それらを解決するのに貢献しようとする学問である。したがって、なによりもまず、今日人類がかかえる諸問題にたいする主体的な態度が重視されねばならない。その問題意識にもとづいて歴史研究のうえでの問題意識が形成され、過去との対話が行われるのであり、本史学科はこのような主体的態度を重視している。

またその際、歴史学は、人類の不断に変化・発展する文化・社会事象を対象とするので、現実の多様な変化に柔軟に対応しうるような教育・研究を行わなければならない。本史学科は、そうした要請を考慮して、二つの重要な基本理念をうち立ててきている。一つは、世界が急速に統合され一体化されつつあるなかで、広い視野から歴史を見るために、日本史、東洋史、西洋史という枠組みにとらわれずに国際的に考えるということであり、今一つは、歴史学の対象の多様化にとともに、文献史学と考古学のあいだの境界を相対化して、「文字」と「モノ」の歴史を相互関係のなかで考えるということである。こうして本史学科は、旧来の歴史学の枠組みを乗り越えて、「総体化された歴史学」をめざしている。(中略)

人間社会の国際化や多様化、さらに諸科学の発展に対応するためには、現史学科の教育・研究体制では十分とはいえない。当面しなければならない問題点は以下のようにまとめられる。

- ① 今日、世界的に戦争や開発による環境破壊や文化遺産の破壊が問題となっているなかで、考古学や博物館学や地誌学など、モノからみた歴史学としての「文化財学」を充実しなければならない。これに関連して学芸員資格取得のための体制を確立しなければならない。
- ② 今日、情報化されつつある社会にあって、歴史学の対象となる歴史情報の性格にも変化がおきつつあり、そのためには、「図像情報史学」を確立しなければ

## 第2節 教養部の廃止と文学部の改組

ばならない。つまり、史資料学や文書館学に加えて、図像学やイメージ学を歴史学にとり入れることが必要である。これに関連して、司書やアーキビストの養成の教育課程が確立されねばならない。

- ③ 激変する世界情勢を理解するためには、世界各地の地理的・文化的・社会的特性と民族・人種の特徴を把握した国際関係史や国際社会史を導入する必要がある。つまり「マイクロヒストリー」と「グローバルヒストリー」を結合した歴史学をめざさねばならない。
- ④ 史学科の教育・研究体制全体をLANで結び、共通のデータ・ベースを作り、ビデオ化された情報史料などを駆使した教育・研究体制を確立する必要がある。

### 文学科

文学科は、日本および欧米諸国の言語、文学、文化に関する深い理解と知見を備えた人材を育成するとともに、社会の基底をなす文化への省察をもち、文学研究をとおしてえられる人間と世界にたいする豊かな洞察のもと、高い言語の運用能力、表現能力をもって、日本社会ならびに国際社会において、活躍しうる有為な人物を送り出すことをめざしている。(中略)

本学科が、主に国別言語文学講座の体制をとり、講座の設定に関しては、外国文学においては、英米、独、仏という、いわゆる欧米先進諸国に限定されていることは、これまでの記述のとおりである。日本の近代化の過程で、わが国が、これら欧米先進諸国から学び、摂取したことの多さを思うならば、わが国大学の教育・研究体制に一般化しているこうした特徴は、一つの歴史的必然であったともいえる。しかし、今日のめざましい世界的秩序の変容は、わが国にとっても、もはやこれら先進諸国にのみ目を向けることを許さない新しい歴史的状況の到来を告げている。世界の多様な民族の共生と繁栄を許す安定した新たな世界秩序の創造がめざされるためには、新しい時代に対応する大学の教育・研究体制の変革も果たされていかなければならない。このような時、新しい世紀において、日本にとってその重要性を高めるであろうユーラシア大陸のうちの、非西欧国家群の言語文化を研究対象とする教育・研究体制の創出は、新たな時代状況に対応するものとして重い意味を有するであろう。

また、好むと好まざるとにかかわらず、近時におけるわが国の国際的地位の向上は、世界諸国の日本への関心、日本研究の強い意欲を生み出している。そのようなとき、諸外国の関心、意欲にこたえ、かつ、世界に開かれた日本文化の特質

を世界文化としての相対化のなかで、より深くより広く考究し、日本文化の発信者としての役割を担うためには、日本言語文化研究の発展的充実が望まれる。ここに、本学科に所属する国語国文学講座を発展的に解体、充実し、文学基礎論講座に所属する有為な北方言語文化の研究者とともに、日本、ユーラシアの言語文化を考察する独立した学科の創出が構想しうるのである。

文学科を、欧米言語文化系の学科と日本およびユーラシアの言語文化を考察する2学科に組みかえ、欧米言語文化系の学科においては、新たな西欧的諸価値の追求と文化交流のいっそうの深化をめざす反面、日本およびユーラシアの言語文化を考察する学科においては、西欧的諸価値を相対化する非西欧的諸価値の理解とその発見的認識によって世界言語文化のより豊饒な創造的發展に寄与することが期待される。それと同時に、日本語教育体制の充実とともに、今日の学問状況の進展に即応した日本文化研究にかかわる民俗文化論、日本思想の学科目の設定などが必要とされよう。そして、ユーラシア言語文化講座の設置は、新しい世紀に備えた本学、本学部の個性的特色を示すものとして、その存立意義が認知されよう。

一方、欧米言語文化系の学科においては、従来の閉ざされた一国研究的枠組みを脱却し、グローバル化の進展しつつある国際社会に即応しうる国際文化の教育・研究システムの創出が期待される。そのためには、従来の地域言語文化の個別的教育・研究体制を組みかえ、文化の相関的な動態の解明と認識を基本的コンセプトとする教育・研究組織の構築が必要とされよう。ここに、従来の個別言語文化研究の隔壁をとり払い、隣接諸学を共有しながら異文化間の接触、伝播、受容の様態などクロス・カルチャーを対象としつつ、人間の文化的営為を国際的な連関のなかでとらえる比較文化論講座の設置や、変貌をつづける世界状況の進展に柔軟に対応し、国際文化研究の多様化に即応しうる講座設定として、個別講座を組みかえた新たな講座の設定などが構想される。

1994年4月、史学科の講座の増設は、文化財学講座、図像情報史学講座、歴史学講座というかたちをもって確定し、史学科の将来構想は一応の結実をみた。1学科3講座、教員定員17名（教授10、助教授7）臨時増教員1名（助教授）、入学定員45名（臨時増10名を含む）という構成であつた。

そして、文学科の改組は、日本文化学科（日本文化論講座、日本語学・日本語教育学講座、ユーラシア言語文化論講座）、国際言語文化学科（比較文化論講座、文芸様態論講座、言語文化構造論講座）という2つの学科が設置される形で実現をみた。日

### 第3節 改組後の文学部の展開

本文化学科、教員定員13名（教授8、助教授5）それに留学生専門教育教官1名（講師）、入学定員43名（臨時増8名を含む）の構成である。そして国際言語文化学科は、教員定員21名（教授13、助教授8）、入学定員52名（臨時増12名を含む）の構成であった。

新たに再編された学科体制において、史学科、日本文化学科は、ともにカリキュラムの設定に際して講座の壁を除去し、学生の自主的選択にもとづく多様な履修コースの組み立てが許容された。国際言語文化学科においては、カリキュラムの設定に際して、専修コース制を導入、講座組織に対応する比較文化論コース、文芸様態論コース、言語文化構造論コースのほかに、アメリカ言語文化論コース、イギリス言語文化論コース、ドイツ言語文化論コース、フランス言語文化論コース、加えて中央ヨーロッパのみならず、東ヨーロッパ・南ヨーロッパ等の諸地域の言語文化を多角的に考察する多元ヨーロッパ言語文化論コースをも設置、学生の多様なニーズに応えうる新しい教育研究体制を確立した。同時に改組以前から、文学科にあった学生の志望の偏りから生じる講座再編の要請に応え、かつ教員の教育負担の不均衡を是正するため、教員が複数コースに参加するなどして、これらの問題の是正がはかられた。こうして文学部の改組は、教養部の廃止を機にひとまず完了したのである。

## 第3節 改組後の文学部の展開

### 第1項 1998年度における文学研究科の改組

#### (1) 改組を必要とした背景

教養部廃止に連動して文学部の学科の改組が行われ、1994年4月より新体制による教育研究体制が出発した。また、翌1995年には文学部と法経学部を基幹学部とする後期博士課程総合大学院社会文化科学研究科が設立され、40名の文学部教員がこれに参加した。同時に、同年に改組のあった自然科学研究科情報システム科学専攻にも文学部から9名の教員が参加した。

修士課程の文学研究科についても、学科改組にともない、各専攻に教養部より移籍した教員が参加し、指導体制は強化された。しかし、文学部の新しい4学科制での講座編成は研究科の4専攻と1対1にかならずしも対応しておらず、部分的にいわゆるねじれを生むこととなった。また、文学研究科の受験の競争倍率は発足以来常に4～

5倍の水準にあり、学科改組時の1994年には7倍をこえるにいたり、厳しい受験競争が慢性化した状態であった。これに対しては大幅に定員をこえる合格者を出すことで対応しつつ、毎年概算要求で定員増が要求されてきたが、実現されずに経緯してきた。

また、文学研究科固有の理由とは別に、時代の趨勢は明らかに大学院の整備拡充に向かっており、大学審議会からは1988年以来矢継ぎ早に大学院制度の弾力化、整備充実、量的整備等をうながす答申が出されてきた。このような時代の要請に応えるためにも修士課程の改組は避けて通れないものとなりつつあった。事実、千葉大学内においても、この間、理学部、工学部、園芸学部を基幹学部として、後期博士課程である自然科学研究科にそれぞれの学部の修士課程を移行させるいわゆる区分制大学院への移行計画が着実に進行し、1996年度にはその実現をみるにいたりしている。

## (2) 改組にいたる経緯

このような状況下で文学部将来構想委員会でも例年文学研究科の将来計画について検討が重ねられていたが、1996年度からは学科改組の完成する1997年度をめざし、文学研究科の改組の検討が本格的にはじめられた。

ところで、この1997年度は1995年度に出発した社会文化科学研究科の完成年度でもあった。そこで、文学研究科の改組計画はそれを社会文化科学研究科の前期課程に組み込み、区分制大学院とすることを大目標としたうえで構想されることとなった。社会文化科学研究科の区分制移行の計画は法経学部の修士課程社会科学研究科と力をあわせて行う必要があると同時に、両修士課程を包含するにさいしてはその受け皿として後期博士課程にも新専攻を設置する必要があった。またこの区分制移行の概算要求は社会文化科学研究科から提出されることになることから、文学研究科独自の作業は後期博士課程の整備計画をにらみながら、区分制移行にふさわしい修士課程に改組することを中心的課題として進められた。

1996年度には学長、社会文化科学研究科長等の強い意向にそって、社会文化科学研究科の区分制移行計画が推進され文部省との折衝が続けられたが、いまだ完成年度にも達していない段階での計画に、文部省からは一貫して時期尚早との判断が示され続けていた。このような状況をにらみ、文学研究科は固有の課題を早期に解決する必要性から、区分制に先だって改組を断行する決心を固めた。1996年10月末に文部省に第1回目の構想を提示し、それに対する意見を参考に新研究科の社会的必要性を立証する調査・資料収集等を行い準備を整えた。4専攻を1専攻とし、研究者養成に加え、

### 第3節 改組後の文学部の展開

高度な専門的知識を有する職業人養成をもうたい、社会人学生を受け入れる構想からなる文学研究科改組計画案が一応の完成をみたところで、1997年1月、学部長と将来構想委員長が文部省に出向き、同案を示し、肯定的に受け入れられた。文学部では改組プロジェクト委員会を設置し、具体的かつ詳細な最終的改組案を作成した。なお、この改組プロジェクト委員会は改組が実現し、入試を行い、新入生を迎え入れるまでのあらゆる作業をリードし、実行した。年度がかわった4月に再度文部省と折衝した結果、了解がえられ6月に平成10年度概算要求書を提出、8月に設置審議会の審査を受け、1998年4月から新しい文学研究科が人文科学専攻1専攻の研究科として発足することとなった。折からの財政的困難、文学部における教員数対学生数の比率の低さから教員の純増要求は認められず、入学定員のみ10名から30名（うち社会人選抜6名）に改訂された。

#### (3) 改組後の文学研究科の理念と特徴

改組後の文学研究科の特徴は研究者養成のみを目的とせず、高度専門職業人の養成にも留意することにしたこと、社会人を積極的に受け入れることにしたこと、極端に偏った専門教育を施すのではなく、隣接領域の講義の履修を義務づけることなどであり、また、上記目的を達成するために、トラック制と呼ぶ新しいカリキュラム制度を発案して導入したことなどの特徴があるが、くわしくは項末の資料2 1 1の設置理由書よりの抜粋を参照されたい。

#### (4) 現状と課題

新研究科の第1回の入試では一般66名、留学生23名、社会人15名計104名の受験生があり、一般35名、留学生11名、社会人8名の合格者を出し、改組前よりもさらに受験者数が増大した。トラック制の導入はそもそも専門外の学生の受講をうながすものであるが、そのために専門性の高い講義を行うことが困難になったとの指摘や、一部科目への受講者の集中などがあり、若干の混乱が見られる。若干の手直しをしつつ慎重に経緯を見守ってゆく必要がある。

この間、国立大学をめぐる情勢は、大学院の区分制への移行や重点化への努力をいっそう強くながすものとなっていると認識されるが、千葉大学における人文社会科学分野の拠点である社会文化科学研究科と社会科学研究科、そして文学研究科の3者の足並みは現状では必ずしも揃っているとはいいがたく、今後の真剣な取り組みが必要とされている。

資料2 1 1 文学研究科人文科学専攻設置理由（抜粋）

1) 文学研究科人文科学専攻設置の趣旨・目的

現状認識と基本理念

現代の日本社会は、大きな構造変動に直面しており、根本的対応が急務となっている。たとえば、社会の高齢化、少子化などの人口学的変動、資本や情報やヒトの国際的な移動の増大、そしてそれにとまなう多文化化と情報化は、従来の科学技術主導の対応では十分に処理できない問題を私たちにつきつけ、21世紀の社会の展望と運営のためには、人文科学的な研究成果の活用が不可欠であることを示唆している。すなわち、文化の基層にある言語と民族の問題、正常と異常を問わず社会を構成する個々人がもつ心の問題、さらに、社会の現状と遺産とを記録、活用する基盤の整備という問題などである。これらは、自然科学、社会科学の研究成果を活用した上で、さらに、人間とはそもそもどのような生物であり、どのような歴史的背景を持つのかという問題への洞察を育んできた人文諸科学の叡知を結集することが必要である。

わが国における従来の文学部、文学研究科の多くは、比較的少数の学生を受け入れ、研究者養成を第一目標として、狭い分野の研鑽を主要な課題とする傾向が大であった。しかし、そのような専門的狭隘は上述のような社会の変貌に対しては無力である。専門性の深化という方向性を大切に守る一方で、上述のような緊迫した需要に応えるためには、言語、文化、歴史、精神についての研究を統合的に展開して、その成果を幅広く学生が学びつつ、さらに理論的実践的諸分野において増強することを可能にする体制の整備が急務である。

（中略）

人文科学専攻設置の目的

人文科学専攻は、上記のような社会的・学問的課題に真摯に向き合い応えるべく努力し、以下の目的をもって設置される。

1. 人文系諸科学の高度な研究の前提となる基礎的知識と技能を新しいカリキュラム編成のもとで教育する。
2. 将来人文諸科学の推進の中心となる人材を育成する。
3. 人文諸科学の専門的知識と技能によって社会に貢献する人材を養成する。
4. 社会的経験をもつ学生、他学部出身者を受け入れることにより、生涯学習機能を持たせるとともに、社会や他領域との連携を強化することにより、修士課程教育の活性化をはかる。

### 第3節 改組後の文学部の展開

#### 2) 専攻の構成

現行動科学専攻、史学専攻、日本文学専攻、欧米言語文化専攻を廃止、統合して単一の人文科学専攻を設置する。講座編成は現在のとおり14講座とする。

#### 単一専攻制をとる必要性

われわれの基本理念にうたう現代社会に必要な人文科学系の人材には、高い専門性と同時に「専門的知識の幅の広さ」が必要である。例えば、日本語教育の専門家として海外で活躍するためには、専門的技能に加え、文化人類学や歴史等国際協力に必要な専門的知識も必要である。あるいはまた外国文学を学び、語学力をもった人材が、国際企業・機関の国際交流部門などで活躍するためには開発人類学や文化史などの素養が必要となるだろうし、日本語教育の方法論を身につけていることも望ましい。これらはほんの一例にすぎないが、このように人文科学の領域で社会的に有用な人材の養成という観点から効率のよい教育研究体制を敷こうとすると、従来の学問領域の壁に縛られているわけには行かない。そしてまた、仮にいま新しい学問分野の分類法を提唱してそれにしたがった専攻を複数設定したとしても、現代社会の多様なニーズのすべてに柔軟に対応しうるとは考えられない。

また、教員の側が新しい学問的状况に対応して、旧来の領域の壁を乗り越えた研究を始めるためにも、専攻の壁はないほうがよい。周辺領域の研究者と修士の教育の場で協同する機会が、研究上の協同に結びつく可能性は極めて高いと考えられるからである。

(中略)

#### 3) 教育課程の編成の考え方および特色

人文科学専攻では単一専攻制の利点を最大限生かすために、新しい履修制度を導入する。

##### (1) トラック制の導入

修了に必要な単位数を32単位とし、必修科目、専門科目、自由科目など従来のカテゴリーの他に基礎科目というカテゴリーを設け、その中から16単位履修させる。その基礎科目は新人文科学専攻が導入するトラック制にしたがって履修する。トラックとは文学研究科の開講するすべての授業科目の中から以下のような基準で選定された授業科目群をいう。

- 1) 特定の専門職種に必要な幅広い範囲の科目群
- 2) 専門分野の研究に必要な背景的基础知識が習得できる科目群

職業意識をもって入学してくる社会人や、修士課程修了後社会にでて行く予定の学生たちは1)の基準を生かした履修がすすめられるし、博士課程に進学予定で研究者志望の学生には2)の基準を生かした履修が有効となるであろう。

(後略)

## 第2項 文学部・文学研究科における自己点検・評価、外部評価について

### (1) 自己点検・評価について

千葉大学文学部は1992年7月に自己点検・評価委員会を設置し、1993年3月に最初の自己点検・評価報告書『文学部 1993』を刊行した。同報告書は、当時その計画が最終段階に達しつつあった教養部廃止と、それに連動する学部改組を標的としてとらえつつ、文学部の理念と課題を明らかにし、その時点における学部組織、各学科と講座の活動状況、および教員の研究業績などをとりまとめたものであった。

『文学部 1993』では3年後をめどに自己点検・評価を行うことをうたっており、自己点検・評価委員会ではこの計画にそって1994年4月から新たな作業を開始した。折しも教養部教員の移籍を契機とする学科改組の年でもあり、今後の文学部の教育研究体制の整備充実、大学院改組に向けた作業が始められようという時期にあたり、自らの状況を点検評価することは不可欠なことであった。まず、学生の選抜にかかわる問題と就学状況、ならびに留年や進路についての調査・検討を課題とすることになり、作業部会を設置し、その検討に入った。作業部会は同年度中に上記課題の大半の作業を終え、検討結果を親委員会と教授会に報告、中間報告的なものとして『平成6年度千葉大学文学部自己点検・評価報告書』をまとめ、教授会のメンバーと学内の部局に配布した。同作業部会は一部の委員を交代して1995年度も引き続き作業を行い、文学部学生全員に対するアンケート調査を実施すると同時に、前年度の調査データなどの再検討を行い、その成果を1995年12月親委員会に報告した。親委員会では作業部会とは別に設置された編集委員会において教官要覧や文学部の現況と課題についてのとりまとめを行い、文学部の1995年度段階の自己点検・評価の報告として『文学部 1996』(A5判209ページ)を刊行した。その成果は学部内の将来構想委員会、教務委員会、学生委員会などで活用されることになった。

### 第3節 改組後の文学部の展開

#### (2) 外部評価の実施

上記の自己点検・評価に引き続き、文学部では1997年度に第三者によるいわゆる外部評価を受けることし、1996年10月、自己点検・評価委員会内に「千葉大学文学部第三者評価準備委員会」を設置し、準備を始めた。同準備委員会は教員の活動状況を把握する方法等につき真剣に討議し、調査書作成の様式を固め、『文学部 1996』よりも一歩踏み込んだ教員の活動状況報告書を作成し、その後の諸データを補足した『第三者評価のための自己点検・評価報告書』を1997年10月に取りまとめた。この報告書を中心に、文学部内の実地調査、教員との面談等を含めた第三者評価が1997年11月から冬にかけて行われた。外部の委員は川端香男里氏を委員長とする以下の7名に要請した。

阿部謹也（一橋大学学長、国立大学協会会長）

川端香男里（東京大学名誉教授、中部大学国際関係学部学部長、文部省視学員）

J.V. Koschmann（コーネル大学教授、東アジア研究所長）

小山弘志（東京大学名誉教授）

佐伯 胖（東京大学大学院教育学研究科教授）

桜井 修（住友信託銀行相談役、大学審議会委員）

沼田 真（千葉大学名誉教授、千葉中央博物館館長）

同委員会の報告書は1998年3月に千葉大学文学部『第三者点検・評価報告書』（A4版73ページ）としてまとめられた。

#### (3) 自己点検・評価と外部評価の結果

自己点検・評価と外部評価に共通して以下の事実が明らかとなった。

- (1) 改革、改善への意欲が非常に高い学部である。そのことがかえって教育研究活動を圧迫している傾向すら見受けられる。
- (2) 教員の配置が必ずしも学部、学科の理念、学生の志向を満たしていない面がある。特に、資格につながる領域の教員が不足しているし、語学教育の面での改善が必要である。
- (3) 入試業務、委員会活動などに多大の時間と労力を必要とするなど、教員の研究教育に費やす時間が圧迫されている。
- (4) 施設、設備面の老朽化、狭隘化が進んでおり、早急な改善を必要とする。
- (5) 必ずしも恵まれた環境とはいえないう中で、教員の教育研究活動は活発で質が高

いといえる。教育面ではオフィスアワーの設置、FD、学生評価などの実施などを推進する必要がある。

- (6) 教員の流動性は十分に高く、自校出身者率は低い。また、女性教員の比率も比較的高いと評価できる。

上記諸点のうち、学部内で対応しうる点については随時改善が加えられつつある。また、設備面では、1997年度と1998年度で4つの大講義室の空調化を実現し、トイレの大幅な改修をおこなうなどの努力が重ねられた。また、1999年度中には文学部、法経学部、社会文化科学研究科共有の総合研究棟が新営される予定であり、狭隘化の解消と、先端的な教育研究環境の実現に一歩近づくことになる。

### 第3項 その他教育改革、学部運営上の改革等について

#### (1) カリキュラムの改訂

1994年の教養部廃止と学科改組にともない、また大学設置基準の大綱化に対応して大幅なカリキュラムの改訂が行われ、4年一貫教育が始まった。そして、4年間の学年進行中の経過を検討した上で1998年度にも再度大幅な改訂が加えられた。その改訂には以下のような特徴があった。

- (1) 完全な2セメスター制に移行した。
- (2) 大学教育への転換教育を行うことを目的に、すべての学科において1年次学生に対する少人数ゼミが導入された。
- (3) 学科を越えた専門科目の履修を16単位まで義務づけた。
- (4) 授業科目名、シラバス等に工夫を加え、学生にわかりやすい履修案内とすることに努力が払われた。

#### (2) 普遍教育の問題

1994年の教養部廃止により、千葉大学における教養教育は全学的な協力体制のもとに、普遍教育として一新されることになった。しかし、新体制発足後、時が経るにつれ種々の問題点が指摘されるようになった。普遍教育課目の履修が1年次に集中しすぎる、旧教養課程にもまして学生に普遍教育科目に対する学習意欲がないこと、教員の側の全学協力体制が確立されておらず、一部の過剰負担になっていること、等々である。文学部においても、1996年頃から普遍教育の荒廃を訴える声や、普遍教育の負担については、旧教養部教員と旧文学部教員との間に負担コマ数等の格差をな

### 第3節 改組後の文学部の展開

くす方向で努力をすることが発足時に合意されていたはずであるのに、一部で負担の不等が解消されない、などの批判があとを立たず、普遍教育の見直しが必要との声が高まった。そこで、学部内に1996年度に普遍教育問題特別委員会を設置し、問題点を整理し、学内委員会等で提言をするなど改善に向けての努力を始めた。1998年2月にも同委員会は委員構成を変えて再びこの問題について集中的な討議を行い、根本的な改革を行う必要性を指摘し、学内委員会や学長に提言を続けた。

#### (3) 情報化の推進について

学部内の教育研究面のみならず、学部運営上の事務処理の面においても情報化を推進する試みが、1994年度、情報化推進のための予算要求案作成に向けて作業部会が結成されて以来、熱心に進められてきた。同作業部会は1997年度からは正式に情報化推進委員会となり、文学部全教員が自研究室から学内LANを利用する体制を確立することに貢献した。1997年度4月より、可能なところから教員相互の間の連絡に電子メールの利用を始め、7月からは教授会の開催通知をはじめ、事務から教員宛の連絡のほとんどすべてが電子メール化されることとなった。また、教授会における各種委員会報告等もすべてあらかじめ電子メールで報告することが義務づけられた。また、1997年度中には大学院生も含めすべての学生が学部内の教室、研究室等のコンピュータを随時利用しうる体制が整えられた。教員と事務、教員相互間の事務連絡や打ち合わせ等に電子メールは絶大な効果を発揮することとなったが、学生、教員間における教育研究面での利用はまだ一部にとどまっている。

#### (4) 教授会等の運営について

1994年度の学部改編後も当面は旧文学部の運営方法が踏襲されたが、教員の大幅増に対応してより合理的な運営を求める声が強くなった。さきに述べたように、電子メールの利用を推進するなど、各種の手続きの簡素化や合理化をはかる一方で、学部内委員会の再編成を行うことになり、1995年度から将来構想委員会において検討を開始し、1996年度に大幅な改訂を行った。改訂の趣旨は委員会数を削減し、学科間の調整、教授会議題の検討、緊急時の対応等を行う組織をつくることにあり、後者の目的のために学部長、評議員、学科長、常置委員会委員長からなる学部連絡協議会が設けられた。2年後の1998年度からはさらに手直しを行い、主要常置委員会は通常は4学科より1名ずつの4名体制で活動することとし、必要に応じて拡大委員会を招集することとした。このことにより、一部委員の負担は増大したが、大半の教員の

委員会活動に要する時間は大幅に減少した。しかし、これらの改善策はどれもがかならずしも最善策とはいえず、学部内行政については今後もさまざまな試行錯誤が続けられることとなろう。現在の文学部独自の委員会組織は総務委員会、教務委員会、学生委員会、国際交流留学生委員会、情報化推進委員会、学部連絡協議会の6委員会と学部連絡協議会のメンバーに事務長が加わる自己点検・評価委員会の7委員会構成である。

## 第4節 学科・講座の歩み

### 第1項 行動科学科

行動科学科は哲学、認知情報科学、心理学、社会学、文化人類学の5講座から成立している。文学部に行動科学科がおかれたのは、文理学部の改組によって成立した人文学部が、文学部と法経学部に分離された1981年で、文学部には行動科学科のほか史学科と文学科がおかれた。

学部や学科の成立をみると、その時代の必要性がどこにあるかが一部みとれる。行動科学の名称を持つ単位が全国的におかれた後、国際（文化）比較の研究気運が高まり、ついで現在情報処理への関心が高まり、この種の名称を持つ組織が多く誕生している。千葉大学文学部の行動科学科もこの流れを追って発展している。1992年に文化人類学講座が成立、ついで1993年には認知情報科学講座が誕生した。

各講座の内容の紹介は講座の担当分で詳しく展開されるとして、ここでは1993年に出された『現状と課題 千葉大学』と、1997年に作成された『第三者評価のための自己点検・評価報告書』を参考に各講座の特徴を簡単に述べておく。

哲学講座は7名の構成員からなり、科学哲学と応用倫理学の研究では全国に冠たる業績をあげているが、それとともに西洋古代哲学、現代哲学、東洋哲学、科学史、技術論、価値論などの領域でも広く通用しうるメンバーである。それぞれに外国留学の経験もあり、国際学術交流にも積極的である。

認知情報科学講座は人間の見る、判断する、作るなどの広い意味での知的活動を、情報という切り口でとらえていく。計算機の利用を習得し、計算機で研究するという特色がきわだっている。社会的にも計算機を利用する領域が拡大しつつあり、その意味でも将来の講座拡充が期待される。

#### 第4節 学科・講座の歩み

心理学講座は実験を中心に実証的研究を重視し、この結果をもって本大学大学院や他大学の大学院に進み教職につくものが多い。2年次に初級実験、3年次に中級実験、4年次に上級実験に進み卒業論文を書くことになるが、研究法1、2によって実験の方法を学び、データ分析の知識を補足しながら展開されている。

社会学講座は現代社会の抱えるアクチュアルな諸問題に接近、解明することを目的とする。本講座は経験的データにもとづく実証的研究を中心にこれに接近し、現代社会の変動に対応することのできる幅広い研究領域をカバーする専任スタッフをかかえている。

文化人類学講座は文化人類学のみならず自然人類学の分野で先端的研究に従事している中堅、若手研究者が主体となっている。具体的には医療人類学、開発人類学、霊長類進化研究の分野では、わが国における最も先端の人材を擁し、また東南アジア、イスラーム圏の研究にも強く取り組んでいる。

1981年度に行動科学科が誕生すると同時に各講座共通の行動科学概論がおかれた。講義内容にはつぎのように記されている。「行動科学全般のオリエンテーションをみずす必修科目で、行為、認知、社会行動の3側面から総合的な解説を行う、哲学、心理学および社会学の3専門教員による分担形式で講義が行われる」。この行動科学概論はすでになくなっているが、現在千葉大学のなかでは唯一行動科学入門という個別的指導による講義が持たれている。ふたたび1997年度の文学部履修案内から内容を見ることにする。「この授業科目は行動科学科の全教員によって共同で運営され学生が教員とパーソナルに出会うように設定される。この科目は、大学生活入門、本の読み方、レポートの書き方、討論の仕方などの大学における基本的な学問と研究入門である。後期には全体で研究発表会を開き、入門の成果を検討しあう」。

その他行動科学科の動きで主なものを見てみると、1994年に廃止された教養部に所属していた教員はさまざまな学部へ所属し、研究教育活動をするようになったが、この所属変更によって講座間に人員の大きなアンバランスが生じるようになった。このアンバランスはいずれ調整される必要がある。また1998年度には文学部の修士課程の改組が行われ、文学研究科一本になり、社会人入学の道も開かれたが、このため学部で専攻した学問と関係のない専門を志す受験生も多くなった。したがって、従来の積み上げ型の勉強とは異なる何らかの新しい勉学の仕方を考え、充実した大学院生活をおくれるよう思考中である。

1997年には助手の定員削減問題が起きてきた。文学部では行動科学科が最も実験講座が多く、助手の定員を持っていた認知情報科学講座、心理学講座、社会学講座の中

から助手1名を削減せざるをえない状況になった。実験講座では非実験系にはない機械の保守、操作法、調査の準備など手間と時間のかかる目立たない仕事が多くあり、1名減は大きな問題となった。話し合いの結果、痛み分け的な処理をとったが、実験系で助手のついていない講座もあり、解決すべき問題として残っている。

#### 哲学講座

過去20年間にわたって、千葉大学文学部の哲学講座は、日本における哲学研究の最先端を構成してきたといっても過言ではない。第1に、単一講座というコンパクトな単位にもかかわらず、哲学・倫理学・東洋思想・科学史という多方面の研究者を擁してきたことは、他の多くの大学には見られない特色である。第2に、本講座での研究教育のスタイルが、過去の哲学者についての歴史的研究に向かうよりは、常に現代的な関心に裏打ちされた問題志向型であることは、近年、他大学でもその傾向がいくらか見えてきたとはいえ、千葉大学の哲学講座においては実現されてすでに久しいことである。

現在の哲学講座のスタイルは、1970年より1986年にわたって本講座に在職した中村秀吉を中心に形成されたものである。中村は、もともと数学科の出身であり、第2次大戦後日本でも盛んとなった分析哲学の流れに親近感を抱きながら、科学哲学の諸問題に取り組んだ。中村と古代中国哲学専攻の澤田多喜男に加えて、ギリシア哲学専攻ながら現代英米の哲学にも関心の深い今井知正や、言語哲学の土屋俊がやがて本講座に加わるとともに、加藤尚武が東北大学から本学に移ってきて、現在にいたる千葉大学の哲学講座のカラーは確立したといえよう。

1981年の改組により、人文学部から文学部へ移行した際、中村は初代の文学部長を勤めた。その後も中村は旺盛な研究教育活動をつづけたが、まことに残念なことに1986年に在職中に癌で亡くなった。中村とほとんど入れ替わるような形で本講座に参加した科学史・科学論の坂本賢三もまた、1991年にまだ在職中に同様に癌で亡くなったことを思えば、なにかジンクスでもあるかのように考えたくなるかもしれないが、これは単なる偶然のなせるわざであろう。

1987年に今井が東京大学に移った後、1988年に言語哲学の飯田隆が熊本大学から本講座に着任し、その後、今井の後任としてギリシア哲学専攻で倫理学や心の哲学にも関心を持つ高橋久一郎が山形大学から同様に本講座に着任した。この少し前から、加藤は、当時教養部に所属していた飯田亘之とともに、わが国の哲学においてはまったく新しい分野である生命倫理学を積極的に推進していた。この分野は、哲学以外のさまざまな分野における知見を要するものであるが、問題の具体性が多くの学生の関心

#### 第4節 学科・講座の歩み

を引き、卒業論文にも生命倫理学関連のものが急速に増加した。加藤はまた、土屋とともに、当時すでに人文系の研究にも浸透してきていたコンピュータを利用した研究方法にも力を入れ、ヘーゲルのテキスト・データベースを構築するとともに、哲学にとどまらず、人文系の研究者一般に呼びかけてデータベース研究会を発足させた。現在、生命倫理学は、より包括的な応用倫理学の一分野として、わが国の学問においても市民権を確立しているし、コンピュータ可読なテキストを駆使して研究を進めるということも現在ではほとんど日常化しているといってもよい。しかしながら、こうした事態を10年前に予見し、それを現実化するのに本講座が果たした役割はきわめて大きい。

他方、土屋は、これら一連の活動の積極的にコミットしながら、さらに、その活動領域を広げ、認知科学全般に対して、哲学者としての立場から参加するとともに、いくつかの分野においては指導的役割を果たした。したがって、認知情報科学講座新設の中心に、土屋がいたことに不思議はない。

土屋が認知情報科学講座に参加するために本講座を去ったこと、および、1995年に加藤が京都大学に移ったことは、本講座にとって大きな痛手であったが、さいわい、その前年1994年の教養部廃止にともなう文学部改組によって、本講座は応用倫理学の飯田亘之と科学論の忽那敬三を新たに迎えることができた。その前に坂本賢三の後任として科学史の斎藤憲が着任しており、哲学・倫理学・科学論・科学史・東洋思想という多彩な分野の研究者が単一の講座というコンパクトな単位にまとまって現在にいたっている。1997年には、澤田が停年を迎え、斎藤が大阪府立大に移ったことにより、新しく中国哲学の横手裕および科学史の和泉ちえが本講座に着任した。また、1998年には飯田隆が慶應義塾大学に移り、本講座はふたたび大きな転機を迎えようとしている。しかしながら、本講座がわが国の哲学全体のなかで占める重要な位置にはいささかの变化もないものと思われる。

##### 認知情報科学講座

本講座は、1993年、哲学講座の土屋俊教授、心理学講座の宮埜壽夫教授の2名を担当教員として発足した。「認知」に関わるさまざまな問題を「情報処理」の観点から研究し、情報化社会にふさわしく「計算機科学」についても高度の知識を有する学生を育てることがこの講座の目的である。土屋の専門は、科学哲学、自然言語処理など、宮埜は計量心理学などを専門としている。

1994年には、心理学講座より比較認知、行動心理を専門とする實森正子教授が参加し、教育研究体制の大枠が確立された。すなわち、講座の教育・研究分野は、数理情

報（宮埜）言語情報（土屋）生体情報（實森）に分けられ、各分野に応じた専門教育科目、それらに共通して必要とされる科目からなるカリキュラムにもとづく教育が開始された。また、新任として、岡ノ谷一夫助教授および金沢誠助教授を迎えた。これにより、生体情報分野に神経科学的なアプローチ（岡ノ谷）が、言語情報分野に数理言語学的なアプローチが加わることとなった。

1995年には、植野真臣助手（11月着任）を新任として迎えた。植野は教育テスト理論を専門としている。この年度で、教授3名、助教授2名、助手1名の現講座体制が確立された。翌1996年には、第1回の卒業生が送り出された。

現在、毎年約15名の学部学生、1ないし2名の大学院生（文学研究科、修士課程）を迎え、教育研究を行っている。研究室の手狭さなどその物理的環境は最悪の状態にあるが、各教員の研究活動はきわめて活発である。今後、各教員の専門分野を生かした共同研究など、研究面での協力体制をより充実することにより、新たな研究方向が生まれるであろう。

しかし、教育の面では、情報教育に必要な計算機などの機器はある程度教員の努力により揃えてきたものの、講座の歴史が浅いこともあり、資料室、演習室などの物理的環境が未整備であるために、さまざまな問題を抱えている。学生から見れば、このような物理的な環境が他講座に比べあまりに劣っていることは理解し難い、理不尽なことであり、各教員は毎年その苦情に悩まされている。

なお、本講座の教員は全員、大学院自然科学研究科（後期課程）のメンバーでもある。この後期課程と学部、大学院修士課程とのつながりは、教育という側面に限った場合、不十分な状況にある。このつながりを改善することが、今後のもうひとつの重要な課題である。

#### 心理学講座

20年前に印刷された『千葉大学三十年史』によれば、心理学教室の卒業生のうち42名が大学院に進学し、うち21名が大学の職を得ている。1997年度の時点では講座創立以来の卒業生の数は586名で大学の教職に着いたものは37名にものぼる。この趨勢は現在も変わらず今年も複数が他大学に進学する予定である。

『三十年史』に出ているスタッフの名前には大山正、青木孝悦、御領謙、柳井晴夫の名がみられる。その後2、3の異動があり、實森正子が加わり、さらに応用心理学の増設にともなって柏木繁、宮埜寿夫がメンバーとして参加し、助手として江草浩幸が赴任した。1994年には教養部が廃止され上村保子が心理学講座に移動した。また1993年に認知情報科学講座が誕生するがこの誕生にしたがって宮埜と實森がこの講座

#### 第4節 学科・講座の歩み

に移り、須藤が1995年に加わり、1996年江草が転任して木村が後任として赴任した。現在はつぎのようなメンバーで教室が運営されている。

教授	青木孝悦	人格心理学
教授	上村保子	知覚心理学
教授	御領謙	認知心理学
助教授	黒澤香	社会心理学
助教授	須藤昇	記憶、思考心理学
助手	木村英司	精神物理学

広い意味での人間の行動に関する著作や研究は膨大な数にのぼる。心理学は近代科学として成立してからまだ日が浅いが、物の見え方、言葉という情報の処理、人と人との関係、社会的事象の処理の仕方、心の力動など多方面にその研究が広がっており、勉学の内容も多岐にわたっている。関連する生理学や精神医学は医学部からの支援を受けている。データの処理法については他講座で開講されている講義をとり、主要な処理法については心理学研究法で勉強するが内容的にみて修学期間は6年はほしいところである。

最近の社会的不安定さを反映して病院臨床、発達臨床、産業臨床などのニーズが増えてきているが、それにこたえられる体制になっていないのは残念である。現在卒業生が少年鑑別所、児童相談所、家庭裁判所などで多く活躍しているが、後続者の養成にはこの方面のスタッフの充実が望まれるところである。

ここで実験室を少し紹介しておきたい。修士課程の大学院棟にある1実験室と旧教養部棟に散在している実験室2～3を除くと主たる実験室と実験施設は文学部の5階にある。内外の雑誌が置かれている資料室のほかつぎの名称の部屋が以下のような機能を果たしている。

実験室：コンピューターが7台あり、データ処理を行う。

行動観察室：コンピューターが8台あり、さまざまな情報処理実験が行われる。

小集団実験室：授業での発表の準備や被検者の待ち合わせに使われる。

シールドルーム：磁気が遮断されている部屋で防音室としても使われる。

暗室1：主として視覚、知覚実験に使われる。

暗室2：主として視覚、知覚実験に使われる。

心理学は学生にとって人気のある学問領域で毎年指導可能な人数をこえて希望者がでる。心理学で卒業論文を書こうとする者は2年次で20を越す。初級実験を4人または6人の集団に別れて行うが、このため心理学への受け入れを最大24名に制限してい

る。2年次が終わると3年次に中級実験が1人1テーマで行われ、ついで4年次に同じく1人1テーマで実験室実験か調査で卒業論文が書かれる。この数を見ただけで実験場所のひしめき合い、奪い合いが容易に想像されよう。

1998度に文学部の修士課程が改組され、行動科学関係も学生増になった。場所の確保はともかく、社会人入学が導入され、世相を反映して心理学の勉学への希望が多くある。希望者には学部時代工学や理学やいわゆる文学を専攻した者も多く、この希望を満たすためには実験、調査系の指導体制と別に、人間理解の視点、論文系のような指導体制もこれからは必要になってくるかも知れない。

心理学講座は、文学部の修士課程の教育にとどまらず、助手以上の5人すべてが大学院博士後期課程の教育にも参加している。4名が自然科学研究科に関係し、1名が社会文化科学研究科に所属している。自然科学研究科に多く関係しているのは心理学という学問の性質からであろう。また人間研究の幅の広さから、看護学研究科の設立にも名を連ね、研究指導にもあたっている。

#### 社会学講座

社会学講座が独立の講座として千葉大学に生まれたのは、人文学部が改組され、文学部と法経学部が誕生した1981年4月である。それより以前、1965年頃の社会学研究室は土屋文吾教授1人だけの、人文学部法経学科経済学専攻の学生の何人かが社会学のゼミをとるといった形のものであった。

その後1960年代後期に助教授1のポストが得られ、土屋の下に林進助教授が着任し、ようやく複数のスタッフが揃ったのである。ところが、その直後に土屋が突然亡くなり、林が教授になったものの、社会学研究室は再び教授1人だけの研究室になってしまったのである。しかもその林が1970年に埼玉大学に移ることになり、千葉大学社会学研究室内の灯はまさに消え去らんとする状況になったのである。

そうした苦境のなかで、林の後任として着任し、研究室復活に貢献したのが塩原勉教授である。塩原は学科内で失った助教授のポストを1973年に復活させ、そこに教養部の鈴木春男助教授が移籍することとなった。それから間もなく助手（初代助手は犬塚先現文学部教授、2代目助手は安藤文四郎現関西学院大学教授、3代目助手は尾形隆彰現文学部教授）のポストも1つ確保でき、研究室としての形態も一応整ってきたのである。

ところが、そうしたなかで1975年頃になると、人文学部を改組して文学部と法経学部をつくるという案が提起され、そのなかで社会学研究室ももう少し充実した形で発展したい、できれば社会学を独自に専攻する学生をとれるような形になりたい、とい

#### 第4節 学科・講座の歩み

う動きが生まれてきたのである。そうした動きのなかで、当初社会学研究室は、同じく法経学科のなかにあり、しかも法学専攻の下で社会学と似た状況にあった政治学研究室と合体し、新たに生まれる法経学部法学、経済とならぶ3番目の学科をつくるという案で政治学研究室とも合意し、法学、経済の研究室からの理解も得られたのであったが、専攻の学生をとりたいたとする社会学と必ずしもそれを希望しない政治学と最終的合意が得られず、その案は暗礁に乗り上げる形になってしまった。

ところがそうしたなかで、塩原の大阪大学への移籍が本決まりとなり、教授が欠員という第2の苦境が訪れた。

結局、塩原の後任に、筑波大学設置問題を抱えていた東京教育大学から、後に日本社会学会会長も務める中野卓教授が着任することになった。

着任早々の中野を中心に検討が進められ、社会学研究室は、文学部の哲学研究室および心理学研究室のあたたかい申し出と、また新たに生まれた文学部の他の研究室あるいは法経学部の各研究室の理解の下に、結果的に法経学部ではなく、文学部の1講座になることになった。そして、文学部のなかに哲学講座、心理学講座とともに行動科学科を構成することになったのである。しかも、他の研究室の厚意の下に、スタッフも充実し、中野卓、大塩俊介教授、中村光男教授、鈴木春男教授、天野正子助教授（現お茶の水大学教授）、尾形隆彰助教授（現教授）、池田寛二助手（現日本大学助教授）の7人構成の研究室となったのである。

その後、行動科学科に第4の講座として文化人類学講座をつくるという改組計画が生じ、中村にその中心になってもらうことになり、社会学研究室は教授ポスト1を文化人類学に提供することになった。その後、教養部改組で、2人のスタッフが加わり、現在は鈴木、犬塚先教授、尾形隆彰教授、大澤真幸助教授（1998年4月より桜井厚教授）、長谷正人助教授、奥村隆助教授、米村千代講師、中江桂子助手の8人のスタッフ構成となっている。

千葉大学社会学講座の特色を一言でいえば、研究活動・教育活動のなかで実証性を重視しているということであろう。つまり社会調査を重視し、たとえば教育活動においても講座所属の決まった2年次から、社会調査概論（2年次）、社会調査演習（3年次）、実証をとまなう卒業論文指導（4年次）という流れでカリキュラムが組まれている。幸い、社会学講座に所属し、社会学を専門に学びたいとする学生の要望も強く、その意味では学生のニーズにも応えているのではないかと自負しているところである。

1998年11月には第70回「日本社会学会」（会員約3,000名）全国大会を千葉大学で開

催し、研究報告300件、参加者1,300名余が得られたのも、学会における千葉大学の貢献度の大きさを示しているともいえる。

#### 文化人類学講座

文化人類学講座は1992年4月に文学部行動科学科第4の講座として発足した。講座誕生の端緒は、1983年4月に中村光男教授が文学部社会学講座に着任し、同講座内で文化人類学の専門教育に着手した時点にさかのぼる。その後1989年2月に増田昭三教授が着任して社会学講座における文化人類学専攻教員が2名となり、講座発足の準備が整えられていった。発足直後の1992年7月には王松興教授を迎えベテラン教員3人による講座運営が開始された。しかしその後の足跡はかならずしも安定していたとはいえず、1998年度末までの7年間に、講座スタッフは大きく変動した。1993年3月増田教授が退官、同年4月に大給近達教授が着任、つづけて1994年3月に武井秀夫助教授が着任した。ところが1995年11月に王教授が急逝、1996年3月に大給教授が退官し、両教授に代わって、1996年4月に鈴木紀助教授、1997年2月に内田亮子助教授がそれぞれ着任した。1998年4月武井が教授に昇任し、1999年3月の中村教授退官にとともに、教授1、助教授2の現行体制が成立した。

発足当初にかかげた文化人類学講座の基本的教育方針は以下の2点に要約される。

(1)文化人類学の学問的な成果の学習をもとにして、現代世界、とくに日本と深く関わっている開発途上地域の社会と文化の動態に関する確かな知識と理解を深め、外国語（英語・現地語）能力および現地調査の能力など異文化環境において実際的な仕事のできる能力を身につけ、国際理解、国際協力、国際開発援助などの分野で活躍することのできる人材を養成することを目標とする。(2)授業内容以外にも、文化人類学研究室の教室やセミナーの場を、日常的な異文化間コミュニケーション教育の実験や実践の場とするため、一般の日本人学生のほかに外国学校出身の学生（留学生や帰国子女）を積極的に受け入れる。また、日本人学生の海外留学、現地調査や研修旅行をおおいに勧め、援助する。また講座スタッフの国際化を進める。

こうした設立の方針を受け継ぎつつ、現在の文化人類学講座は、現スタッフの専門に応じて、国内他大学には見られない非常に個性的な文化人類学教育を行っている。それは第1に、医療、開発など、現代社会の重要課題に的を絞った研究教育活動を集中的に実施している点にある。これらのテーマが文化人類学の研究対象として新しいだけでなく、その知識の実践的な活用をも視野にいれて学生を指導している点が本講座の特色である。第2に、文化人類学と並行して自然科学的なアプローチをとる生物人類学を教授している点である。本来人類学はヒトに関する全体論的な理解をめざす

#### 第4節 学科・講座の歩み

学問であり、文系、理系の線引きは人類学の意義を損ねるものである。本講座はこうした問題意識にもとづき、総合人類学を標榜したカリキュラム編成をしている。

文化人類学講座は若い講座であるが、発足以来意欲的な学生を多数集め、なかにはすでに新進気鋭の研究者として巣立っていった者もある。これは文化人類学講座が母体となり、学部学生のみならず、大学院文学研究科（修士課程）大学院社会文化科学研究科（博士課程）の学生に対して一貫した文化人類学教育を実施しているためである。インフォーマルな組織であるいわゆる「文化人類学研究室」においては、学部生、研究生、大学院生、留学生および教員が人類学への関心を共有しながら、相互啓発的活動を活発に展開している。

### 第2項 史 学 科

1981年4月、人文学部の改組により文学部と法経学部が発足した。人文学部人文学科史学教室は、このときに文学部史学科となった。大講座制の採用により、所属講座は歴史学講座だけである。史学科という学科名を持つ国立大学は全国的にも珍しく、首都圏では東京大学とお茶の水女子大学以外では千葉大学だけであった。これには、当時ささやかれた「史学科解体」の危機を乗り越えた改組にいたる、おもに小山正明（中国明清史）・宇野俊一（日本近代史）両教授による関連地方大学の調査研究が大きな意義を持っていた。

それにともない教員の増員と学生数の増員が行われた。入学定員は従来の12名から25名にと一挙に倍増された。文理学部時代の5名からみれば、5倍となったのである。教員も3名増員され、史学教室からの小山・宇野・下村由一教授（ドイツ近現代史）・小谷汪之助教授（インド現代史）・佐藤博信助教授（日本中世史）に加えて、日本先史考古学の麻生優教授と東欧史の南塚信吾助教授が着任した。その完成年度1984年4月には、日本近世思想史の尾藤正英教授が着任した。とくに考古学の専任教員の設置は、地域や学生の要望を汲みあげる形で、当時の教員たちの一大決断で実現されたものであった。モノを重視する史学科の姿勢がここから芽生えてくることになる。

文学部史学科の成立と同時に、その実現に奔走した宇野が評議員に選出され、さらに1983年4月から2期にわたって学部長を務めた。文学部2代目学部長となった宇野の時代には、これまた人文学部時代以来の懸案であった大学院文学研究科修士課程の設置が文部省から認められ、1985年4月に発足をみた。宇野が初代の研究科科长に選出されたのは、その創設に際しての功績が高く評価されたからであった。史学専攻

は、入学定員2名でスタートした。この間1984年10月には、念願の助手の採用が認められ、日本近現代史の三宅明正が着任した。三宅助手は1987年4月に教養部に転出し、同年9月に東欧史の越村勲が新たに助手として着任した。

この前後から、千葉大学が首都圏大学として学生定員増加を引き受けるにいたり、学生数が増加の一途を辿った。史学科では、さまざまな工夫を凝らしたカリキュラムをつくった。伝統的に史学教室では、厳密な意味での指導教員制をとらず、教員全員が全学生を指導する姿勢をとってきた。蛸壺化を防ぎ、広い視野をもった学生を社会に出すためであった。1982年1月に設立された千葉歴史学会も、単純に史学科の同窓会組織とはせず、学外に開かれた組織としてスタートした。機関誌『千葉史学』は学内外に高く評価され、1998年現在、33号を発刊している。

1986年10月には、文学部教員の臨時増員がなされた。史学科では学生の定員が1学年35名となった。翌1987年5月には日本歴史考古学の岡本東三助教授の着任をみた。この結果、考古学講座樹立の志向が強まり、以後史学科からそのための概算要求が出されたが、これは社会学講座からの独立を期していた文化人類学講座樹立の動きと競合することとなり、ついに実現するにはいたらなかった。

この前後、1987年3月には小谷助教授が、1988年3月には尾藤教授がそれぞれ他大学へ転出した。代わって日本近世史の菅原憲二助教授と、朝鮮近代史の趙景達助教授が、それぞれ1989年4月に着任した。朝鮮史の教員採用は、中国・朝鮮という東アジア史の研究教育を史学科の特色ある分野として充実させたいという思いがあったからであった。1991年3月には越村助手が他大学に転出した。ただ助手のポストは、その前年に定員削減を受けて、現在にいたっている。

このようにして1987年から89年にかけて若手教員が揃い、学生指導もいっそう充実した。日本近世史の地方文書の調査・研究が学内・学外で毎年実施されるようになり、日本中世史の荘園・寺院調査も継続的に行われた。また夏期合宿形式による研修も、各研究室で合同で実施されるようになった。考古関係でも、1985年以降下総小見川町の清水堆・城ノ台遺跡の総合調査を毎年実施した。その後、1992年からは安房館山の大寺山洞穴遺跡の調査を続けている。それらの成果は、概報や調査報告書としてまとめられ、蓄積されている。

学部長を2期務めた宇野は、その後1990年4月、附属図書館長に就任し、1994年3月までその職にあった。人文学部・文学部で初めての図書館長の就任は、図書館行政に大きな転機をもたらした。宇野の後、心理学の柏木繁男学部長の後をうけて学部長に就任した下村は、その職を1989年から1993年まで2期務め、のち図書館長に就任し

#### 第4節 学科・講座の歩み

た。史学科からは2人の図書館長を生んだのであった。宇野・下村両教授は、学部のみならず大学全体の行政に深く関与し、いずれも学長選挙では候補者となった。

このようななかで文理学部以来の古参教授小山が退官したのが1993年3月であった。同年4月、中国明清史の山田賢助教授が着任した。つづいて宇野教授が翌1994年3月に退官した。大学自己点検と評価を記した『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』（1993年9月）の編集に際しては、宇野の功績がきわめて大きかった。さらに1996年3月には、下村教授が退官した。この様に一時代を築いた教授たちが一斉に退官したのであった。

この前後から教養部改組の問題が具体化し始めた。それは、最終的には、教養部廃止と教員の各学部移籍ということになった。文学部では、それを視野に入れた改組に取り組み、1994年4月から新しい体制での文学部が発足した。史学科では、従来の1学科1講座制から1学科3講座制をとることとなった。すなわち文化財学講座（実験講座）、図像情報史学講座（実験講座）、歴史学講座という3講座が成立したのである。学生定員は1学年45名となった。

新しい史学科は、「モノ」・「イメージ」・「モジ」をキーワードに歴史学を考えようとするきわめて斬新な講座編成であった。従来の文字史料＝「モジ」を中心にした歴史学講座を中心にすえながらも、「イメージ」（図像・映像・画像）史料を中心に口承史料、音声史料などを含む広範囲な研究・教育をひらこうとする図像情報史学講座、また考古学にとどまらず、より広く人類がつくり出した物質や道具＝「モノ」の歴史を通じて人類史を明らかにする文化財学講座をつくるなど、きわめて独創性の強い講座編成であった。図像情報史学講座や文化財学講座は、既成の歴史学の概念を打破するものとして全国的にも注目されている。もちろん、この前提には、史学科が従来から既存の文献史料中心の研究に拘泥することなく、より広い視野から「総合化された歴史学」の確立を志していた素地があったことも忘れられない。そうした側面が一気に改組とともに具体化したのである。いわば上からではなく下からの改組の実現であった。

人員としては、教養部から保坂高殿助教授（古代キリスト教史）・若桑みどり教授（西洋美術史）・三宅明正助教授（日本近現代史）・河西宏祐教授（日本現代労使関係史）・古茂田宏助教授（西洋中世社会思想史）・永原陽子助教授（ドイツ近現代史）・佐々木孝弘助教授（北アメリカ史）という文学部の現有に匹敵する7人の教員が移籍した。これは、おもに従来からの教養部の歴史学教室との密接な関係の結果であった。

1995年4月、念願の人文社会科学系大学院博士課程として社会文化科学研究科が発足した。その初代科長には南塚が選ばれた。史学科の教員の多くは、この年度から大学院博士課程の教育も担当することになったのである。なお南塚は2年間の科長の任期を終えたのち、1998年8月、副学長に就任した。

1995年3月には、古茂田、佐々木両助教授が他大学へ転出し、宇野、下村の後任とあわせて、さらには旧教養部の停年退官のポストをも含めて、人事案件を急ぎ解決することが要請された。その結果1995年4月、日本歴史考古学の河原純之教授、明治維新史の小野正雄教授、中東近現代史の栗田禎子助教授、日本美術史の池田忍助教授、同年5月、北アメリカ史の貴堂嘉之講師が、1996年10月、オーストリア現代史の小澤弘明助教授が、あいついで着任した。これらの人事は、史学科内部ではいずれも講座の枠を越えて検討され、学科の総意として実現した。その後、1997年3月には麻生教授が定年退官し、翌1998年3月には河西教授が他大学へ転出、同年4月、日本古代史の原秀三郎教授が着任、1999年3月、永原助教授が他大学へ転出、同年4月、東南アジア前近代史の岩城高広講師が着任した。なお1998年度からは、学生定員臨時増員分の返却が行われ、史学科の学生定員は1年35名となった。

史学科では、万事にわたって民主的に運営することのみならず、狭い範囲で歴史事象を考えるのではなく、幅広い視野から研究することを共通認識として培ってきた。それゆえ、学部1年次の歴史学序説や2年次の史学方法論と歴史学基礎研究を必修科目として重視し、専門分野に入る前にさまざまな歴史観や方法論を学ぶことを義務づけてきた。高校までの受動的な学習ではなく、学生自身の自発的発想・個性的発想・主体的な問題提起をふまえて、自分自身が歴史創造に参加するという考え方に根本的な転換をはかれるように工夫している。史学科教員がさまざまな普遍教育科目の専門教員集団に積極的に参加し、セミナーと個別科目を多く受け持ち、その任務を果たしているのも、同様な視点からである。また史学科の教員が中心になって時宜にかなった総合科目を開設したりしている。その他、公開講座や自主講座を随時開設し、広く社会に貢献しようとしている。さらにまた史学科として高校生向けのサマースクールに参加したり、歴史学専門教官集団が中心になって高校生向け『千葉大学で歴史を学ぼう』（1997年3月）を作成し、関係諸機関に配布するなど、中等教育への働きかけも行ってきた。

史学科は、学生に対して文理学部時代以来、厳密な意味での指導教員制をとっていない。蛸壺的な指導体制をとらないことを原則としたのである。新たに成立した3講座も独自に運営されることなく、史学科として全体会議を行い、また全体で学生指導

#### 第4節 学科・講座の歩み

を行い、予算も均等配分するという、きわめて民主的な方法をとっている。これは、史学教室以来の自由でかつ平等にという大原則が生きているからである。

そうした史学科の方針を理解し、また史学科という希少価値も手伝って全国から優れた学生が集まるようになった。他方であつて圧倒的な比重を占めた千葉県内の高校出身者が激減している。その意味では、全国大学となりつつある一方で、地元との関係をどのようにしていくか、これは大きな問題のひとつである。

史学科では、入学者の選抜にあたり、さまざまな試みを行ってきた。前期入試での日本史と世界史の2科目出題や後期入試での小論文方式は、センター試験重視による選抜を少しでも改善しようとする試みであった。また1992年から他学科と同様に帰国子女入試を行ってきたが、必ずしも好結果が生まれなかったので、1997年からはそれにかわって社会人入試を実施した。このことは、文学部では初めての試みとして注目されている。

史学科には、国費にせよ、私費にせよ、留学生が中国・朝鮮・香港などのアジア諸国のみならず西欧や東欧諸国からも多く来るようになった。このことは、とくに日本の近現代史への関心が高まった結果であり、教員もその研究指導に意を注いでいる。その多くは大学院に進学し、さらに博士課程へ進学している。本国に戻り、その成果を研究に教育に生かし、日本との学術交流に貢献している。留学生は今後も増えることが予想される。

卒業後の進路では、従来どおりの教員志望に加え、学芸員資格取得にともなう博物館・美術館、そして図書館司書などへの希望者が多いが、いずれも現状では必ずしも広い門とはいえず、かなり限定されたものとなっている。一般企業や地方公務員への就職が多い。その一方では、大学院への進学希望が年々増加の一途を辿っている。文学研究科史学専攻のみならず他大学の大学院へ進む者もいる。また修士修了後も引き続いて社会文化科学研究科へ進むか他大学の博士課程へ進んでいる。考古系の修士生は、ほぼ各県の埋蔵文化財センターに就職し、その現場の最前線で活躍している。史学科では、文理学部・人文学部時代の卒業生で他大学の大学院を出て、研究者として第一線で活躍しているものも少なくない。大学院も、学部改組にともなう美術史系教員の合流により、関連の院生も入学するにいたり、より一層幅広い総合的研究が可能になった。1998年4月からは、大学院文学研究科が単一専攻となり、歴史系の院生の実数は急増した。

今後も史学教室が長い歴史のなかで培ってきた自由にして平等に教員同士が遇し合う精神、そして学生に対するひとりの人間として遇するという精神はともに普遍的に

遵守されなければならない。学生のさまざまな意見をカリキュラムなどに反映するように、学生との対話集会を随時開いているのも、そうした意図にもとづくものである。もちろんそれは、学生もまた教員もひとりの人間として仕事＝義務・約束は平等に果たすという大原則に裏づけられてのことであるのは、当然である。そうした精神があっこそ、大学の教員にふさわしい力量を内外に示す研究業績をあげることができるであろうし、また「任期制」などの大学自治破壊のもくろみを内から克服する力を獲得する道が開かれるであろう。この史学科が21世紀に向けてどのような進路を歩むのか、それは教員と学生のひとりひとりの努力と研鑽にかかっているといても過言ではない。

### 第3項 文学科

大学創設の基盤として旧制高校を持たず、千葉医科大学、同大学附属医学専門部および薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校等を母胎として誕生した千葉大学は、人文科学・社会科学の研究教育体制において、未整備な環境からの出発を余儀なくされた。1968年4月文理学部から分離独立し、人文学科、法経学科の2学科体制のもとに人文学部が創設されたことは、本学人文・社会科学系の研究教育体制の確立の上で、ひとつの画期となった。そして、創設当初、教員定員人文学科24名（学年進行完成時26名）、法経学科6名（完成時21名）、入学定員人文学科60名、法経学科100名のかたちで出発した人文学部も、1980年度には、教員定員人文学科30名、法経学科44名、入学定員人文学科80名、法経学科240名にまで拡充され、2つの学科の分離独立の気運が熟した。

1981年4月、人文学部人文学科は、文学部として独立、行動科学科、史学科、文学科の3学科体制のもと、9大講座、教員定員52名、入学定員140名をもって新たなスタート台に立った。

文学科は文学基礎論・国語国文学・英米文学・独文学・仏文学の5大講座をもって組織されたが、この学科の1つの新しい特色は各国別講座の基底に語学・文学研究の基礎となる言語学、文学理論、そして各国別講座を接合する比較文学・比較文化を柱とする文学基礎論講座を設置した点であった。1980年、文部省に提出された「千葉大学人文学部改組計画書」はこの講座に関してつぎのように記述している。

文学科の理念を実現するために文学科共通の基盤として文学基礎論講座を設ける。この講座は他の4講座（国語国文学、英米文学、独文学、仏文学）の相互協

#### 第4節 学科・講座の歩み

力のもとに主として、文学の研究方法、文学の一般的理論、文学の思想、文芸批評、比較文学、比較文化を中心とし、さらには、言語の理論、言語の歴史、言語の比較等の課題を担当する。言語の相違にもとづく文学のあり方の違い、異なった歴史を持つさまざまな文学の比較、さらに文学と思想のふれ合いを考察するのは、個別言語の文学についての研究によって始めて可能であるが、文学基礎論は他の4講座の個別的な研究に一般的土台を提供するだけではなく、個別言語的研究の上に立って研究を深化するものでもある。

出発時の文学科教員定員は23名（教授14、助教授9）入学定員は60名、行動科学科、史学科、文学科3学科のうちでは、教員定員、入学定員においてもっとも大きな学科としての出発であった。後年、教養部廃止にともなう教養部教員の移行期に、その受け皿として史学科の講座の増設に加え、文学科が学科改組を行い、2つの学科に分離し得た1つの要因であった。新しく出発した文学科の教育組織体制は、下記のように構想されていた。

講座名	教育科目
文学基礎論	文学理論、比較文学、比較文化、言語学
国語国文学	伝承文学論、芸能文化論、日本古典文学、日本近代文学、国語学、方言学
英米文学	イギリス文学史、イギリス文学、アメリカ文学史、アメリカ文学、英米文学論、英語学
独文学	ドイツ文学史、ドイツ語史、オーストリア文学、ドイツ語学
仏文学	フランス文学史、フランス文学、フランス文化論、フランス語学

文学科の基礎理念としては、従来の高度な専門的知識の履修習得を第一義とした教育研究体制の長所を尊重しながらも、同時にその負の部分としての、ともすれば生み出されやすい個別講座の蛸壺的閉鎖性を打破し、学際的領域の追求、異なった領域の総合化の道をめざすものであった。文学基礎論講座は、他の4大講座の相互協力のもと、3名の専属教員を基軸に文学科の基礎理念を実現する文学科の共通の基盤として構築された講座であったといえよう。

文学基礎論講座は、当初学生定員をもたないかたちでの出発であったが、1983年、教員・学生双方の要望が高まり、講座に学生を迎えることとなった。同時に講座は文学理論コース、言語理論コースの2コースに分かれた。当初、文学理論コースは、他講座、他学部の教員の兼担協力によって運営されたが、1987年臨時増ポストを得て教

授1名、助教授1名の専任教員を配属、体制の充実整備がはかられた。

文学科60名の入学定員の講座別振り分けは2年次から行われたが、出発時、原則として教員定員6名を擁する国語国文学講座、英米文学講座は各20名、教員定員4名の独文学、仏文学講座は各10名の基準が定められた。のち、文学基礎論講座の学生受け入れにより、相応の修正が行われた。学生の振り分けは学生の志望をできうる限り尊重しながらも偏りを是正するための丁寧なガイダンスにもとづく調整がめざされたが、調整のつかない場合、20名定員講座は23名まで、他講座も相応の超過が許容された。ときに選抜試験も行われたが、時代の関心、興味の隆替のなかで学生の志望の偏りは黙しがたく、ニーズなき講座のスクラップ・アンド・ビルドの要請の生まれるなかで、講座の存続と社会的ニーズの調整、教員の教育負担の均衡の問題は、後の文学科改組時の克服すべき1つの課題となった。

1994年、教養部廃止にともなう教養部教員の移行の問題が生まれる中で、文学科の改組が行われ、国語国文学講座の教員と文学基礎論言語理論コースの教員、教養部からの移籍教員をもって日本文化学科が、また文学基礎論文学理論コースの教員と英米文学講座、独文学講座、仏文学講座の教員、それに教養部からの移籍教員をもって国際言語文化学科が創設された。文学科はここにひとつの歴史的使命を終え、新たな発展段階を迎えることとなった。

### (1) 国語国文学講座

1981年4月、文学部国語国文学講座が誕生する以前、その前身となる人文学部人文学科国文学教室は、井浦芳信教授（近世文学担当）、栃木孝惟助教授（中世文学担当）、林田明教授（国語史、国語学担当）、内間直仁助教授（方言学、音声学担当）の4名をもって構成されていた（文理学部・人文学部初期に関しては、『千葉大学三十年史』参照）。教養部には、島田良二教授（文学担当、中古文学専攻）、竹内清己助教授（文学担当、近代文学専攻）が在職していた。文学部教員は教養部の授業を、教養部教員は人文学部の授業をそれぞれに相互補完的に担当し、1971年に創設された国語国文学会をともにない、歓送迎会、各種コンパなども、常にともにする親密な交流を続けた。1980年3月、井浦芳信教授が停年退官、後任に多田一臣講師（古代文学担当）を迎えた。

1981年、人文学部改組、文学部、法経学部が誕生するが、拡充の機会が得られた国文学教室は多様な学生のニーズに応えるとともに、時代の学問状況の展開を勘案し、特色ある講座の創出をめざし、全国立大学の中でもはじめての芸能文化論、伝承文学

#### 第4節 学科・講座の歩み

論の教育科目を設置、学生のニーズの多い日本近代文学の充足と合わせ、ジャンルの広がり配慮しつつ、念願の各時代を覆いうる研究教育体制を確立した。日本近代文学担当には、すでに非常勤講師として国文学教室を支援した吉田熙生教授が東京女子大学から（1982年着任）芸能文化論担当には文化庁の下部機構、国立劇場調査養成部芸能調査室より服部幸雄教授が着任（1984年）伝承文学論はその専攻にのっとり、多田一臣助教授が担当した。講座の全容は下記のとおりであった。

##### 【国語国文学講座】

教育科目	担当教員	専門分野
伝承文学論	多田一臣助教授	古代文学・伝承文学
芸能文化論	服部幸雄教授	近世文学・芸能文化論
日本古典文学	栃木孝惟教授	中世文学・軍記文学
日本近代文学	吉田熙生教授	近代文学・現代文学
国語学	林田明教授	国語学・国語史
方言学	内間直仁助教授	方言学・音声学

1984年3月、吉田が大妻女子大学に転出、その後任に静岡県立女子大学から大津山國夫教授（1985年4月）が着任した。その後、1994年教養部の廃止にともなう文学部の学科改組によって国語国文学講座が日本文化論講座、日本語学・日本語教育学講座の2講座に発展的に解消するまで、この講座のもっとも輝かしい時節が持続したといえよう。1985年4月、文学研究科（修士課程）の設置に際しては、国語国文学講座に対応して、日本文学専攻がおかれた。そして、文理学部、人文学部を支えた先輩教員、卒業生の努力によって築かれた国語国文学会は機関誌『語文論叢』（年1回、現在26号）の刊行によって全国国語国文学研究教育機関との学術誌の交換を果たし得、収集された多数の学術誌・紀要類は資料室に累積され、学生の卒業論文作成、演習時の勉学、教員、大学院生の研鑽に寄与した。研究者への道を歩きはじめた若い学徒の巣立ちの母胎でもあったといえよう。

1992年3月、林田教授停年退官、後任には神戸和昭講師（日本語史、日本語学史担当）が着任した。そして、1994年3月、多田助教授が東京大学文学部に転出、翌1995年3月、大津山教授停年退官、1998年3月、服部教授停年退官、人文学部の創設以降、この講座の歴史と歩みをともした栃木孝惟教授も1999年3月、他大学へ転出した。

1995年4月、多田の後任に三浦佑之助教授（伝承文学論担当、古代前期文学）大津山國夫の後任に滝藤満義教授（日本近代文学担当）が着任、1998年4月には服部の

後任に橋本裕之助教授（芸能文化論担当）が着任した。1994年4月、学科改組によって誕生した日本文化学科日本文化論講座は、同年教養部から移籍した近藤みゆき助教授（文芸形態論担当、古代後期文学）を含め、21世紀をになうこれらの人々によって新しい季節が開かれようとしている。

そして、学科改組を機会に日本語学・日本語教育学講座を創設した旧国語学担当の人々は沖縄文化協会賞、沖縄研究奨励賞、伊波普猷賞など沖縄関連の3賞を受賞した琉球方言の研究者内間を柱に飛躍のときを迎えようとしている。新講座の1つの目玉として、日本語学との緊密な連携のもとに日本・ユーラシア言語文化の知見をも備えた日本語教師、あるいは日本語教育学研究者の育成をめざして、文学部日本文化学科のなかに設置された日本語教育学の担当教員として難波康治講師（日本語教育学・応用言語学）が留学生専門教育教官から転出した。難波の後任として学部共通の留学生専門教育教官のポストに着いた吉野文講師も側面から日本語教育学の発展を支援している。そして文学部の内に蒔かれたこの貴重な一粒の種の培養のために、臨時増教員ポストを利し、短期ながら1997年4月、大阪大学より日本語教育学の国際的権威イルジー・V・ネウストプニー教授が着任、この講座の基盤の確立につとめた。1998年2月、難波が大阪大学留学生センターに転出、かわって同大学から同年4月村岡英裕助教授が着任、日本語教育学の育成、発展をになうこととなった。日本文化論講座とともに新しい時代のはじまりといえよう。

## （2）文学基礎論講座 言語理論コース

文学部発足とともに文学部文学科に新たに文学基礎論講座が新設された。この講座は、人文学部時代の国語国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学などの個別言語別の語学文学研究を統括して、言語研究と文学研究、ならびに比較文化の研究を中心として、文学科において研究される諸科学の基礎となる普遍的要素の研究を行い、その成果を諸科学に還元することを目的として設置された。そのような役割を果たすべき研究組織として学部代表はかねて言語科学講座を構想していたが、事務当局とのやりとりの中で、文学基礎論講座の設置となった。

文学基礎論は教授2名助教授1名の大講座として発足した。発足当時のメンバーは、英米文学教室から移籍した加藤知己教授（英語学）、ドイツ文学教室から移籍した金子亨教授（言語学）の2名である。担当する教育科目は文学理論、比較文学、言語学、比較文化であった。当初から講座構成と教育体制とは整合性を欠いていた。しかしこの体制は文学部創設にともなう教授1名助教授1名の純増定員によって運営さ

#### 第4節 学科・講座の歩み

れたので、この問題の解決は当面将来にゆだねられるべきものとされた。

1984年4月には志部昭平助教授（朝鮮語学）が着任。1985年4月には加藤教授が英米文学講座に移籍するとともに、後任として中川裕講師（アイヌ語学）が着任した。

1985年、4月の学生臨時増募（10名）にともなう教員の臨時定員増教授1名を文学基礎論に配置することとなり、文学科の研究教育体制が当面わずかながら改善された。これを契機として、文学基礎論講座に専攻の学生定員10名をおくことを定め、言語理論コースと文学理論コースの2専修分野を設定した。言語理論コースは朝鮮語、アイヌ語、そして北アジアの諸言語を中心にしたユニークな言語学教育を行い、後に専門の研究者となる学生が多数輩出した。

1987年4月に中川が助教授に昇任。1991年4月には志部が教授に昇任。しかし志部教授は翌1992年8月23日に肺癌によって48歳の若さで逝去、言語理論コースにとっても文学部にとっても大きな痛手となった。志部の後任として1993年4月に荻原眞子教授（ユーラシア民族学）が着任。この時点から言語理論コースは翌年発足のユーラシア言語文化論講座の設立に向かって、新しい方向性を打ち出していくことになる。

#### (3) 文学基礎論講座 文学理論コース

1981年人文学部を改組し、文学部として発足するにあたり、「狭い専門の枠にとらわれずに、弾力性をもった履修コースを設け」、「多様な専門的な知識を身につけた人材を養成する」ことが、新たな研究教育組織の理念として掲げられた。かくして、比較文学・比較文化・文学理論などの教育科目が新設され、また1984年度から、文学基礎論講座に言語理論コースとならび文学理論コースが開設された。しかし、当初は定員化された教員が配置されず、仏語仏文学講座倉智恒夫、教養部岡本さえなど、他講座他部局の教員の兼担協力によって運営されたが、1987年臨時定員増にともない教授1名、助教授1名（1988年）の配置があり、倉智がまずその任にあたった。ついでフランソワーズ・ドピアが助教授として赴任した。開講科目も次第に整備拡充され、それとともにコース固有の専攻学生数も、1984年度入学生4名、1985年度3名、1986年度5名、1987年度13名と増加を続け、常時1学年15名計30～40名の学生を抱える盛況ぶりであった。1994年の文学部改組によって、新しいスタッフを迎え、6名の教員定員を擁する比較文化論講座として発展解消するにいたるが、その短期間に約100名の卒業生を送り出したことになる。その間に本コースの運営に参加したスタッフは、加藤定秀、大津山國夫、水之江有一、前田彰一、南塚信吾、西村靖敬、木下豊房、秋山和夫、若桑みどり、多木浩二、佐藤三夫、佐藤宗子ら実に多彩な顔ぶれであった。

## (4) 英語英米文学講座

人文学部時代は、英語学担当2名、イギリス文学2名、アメリカ文学1名、外国人教師1名の陣容であったが、文学部になるとアメリカ文学の講座に1名増えた。そのためにこの専攻に関して全国のどの大学にも劣らぬほどの陣容となった。英語学の分野では、英語史に加藤知己教授、英文法に梶田幸栄助教授となり、学生も5名ないし7名が卒業論文を書くようになった。イギリス文学ではルネッサンス文学と文学史を加藤定秀教授、近現代文学を水之江有一教授が担当する。アメリカ文学は、18・19世紀が原田敬一教授、20世紀は小野清之助教授の担当となり、厚みが増えた。学生数はそれぞれ10名前後であり、教室はにぎわった。外国人教師デイヴィッド・フレンドはイギリス、ケンブリッジ大学出身であり、英会話英作文のほか、イギリス文学の講読を担当した。

学生の卒業後の進路は、上記3分野で、最初のころは教職に進むのが大勢であったが、徐々に社会の変動とともに多様な面に進出するようになった。銀行、デパート、出版、旅行業、商社、などである。さらに大学院に進んで専門職につく者も毎年何人かおり、いまではそれぞれの分野で活躍している。

本専攻の同窓生を中心に教育学部英語科の卒業生や文理学部時代の卒業生、それに外部の人々により、千葉大学英文学会が創設され、学会活動の母胎となった。年に1度大会を開き、研究発表、講演、などの催しにより懇親を深めている。英文による機関紙を刊行し、世界の学界でも知られるようになった。また随時国外の著名な学者を招いて講演会を行った。そのなかには、オクスフォード大学のパリー・ウェット（エドモンド・ブランデン研究家）、ケンブリッジ大学のジョン・ハーヴェイ博士（19世紀イギリス小説、小説家、批評家）とジュリエッタ・ハーヴェイ博士（17世紀英文学、女流作家）などがある。

社会における国際化の流れに対応し、他専攻、特に文学理論やドイツ文学、フランス文学などと協力し、徐々に専門分野を拡大していき教育分野の偏向をただし、学問の進展に合わせようとする試みがなされていった。英語圏とフランス語圏のカナダ文学、オーストラリア文学、アイルランド文学が講義のなかに加わるようになり、言語文学研究から文化一般へと広げていった。さらに史学科と共同し、イギリス、ウォリック大学と学部間協定を1990年に結び、ロビン・オキー博士（東欧史）、フレッド・リード博士（イギリス19世紀）、トム・ウィニフリス博士（ブロンテ研究）、カラム・マクドナルド教授（現代史）、ピータ・マック博士（ルネッサンス文学）などが、つ

#### 第4節 学科・講座の歩み

ぎつぎに講義のため訪れた。また本学からも教員と学生が数十名1991年から1994年にわたり夏にはウォリック大学を訪れ、共同で国際シンポジウムを開催し交流と学問の水準の維持に努めた。

##### (5) 独語独文学講座

1950年文理学部が誕生するとともに、独仏文教室は教員定員が7名に増員され、文学課程独文教室が設立された。1968年3月で文理学部が改組され、同年4月人文学部が誕生し、人文学科、法経学科の2学科で構成されるようになった。従来の仏語を含めた独文教室は、人文学科に所属し、独語・独文学の2学科目からなる独文教室に変わり、仏文学は関連科目として独立した。独文教室は、学生定員10名、教員定員4名で、両学科目ともにそれぞれ教授1名、助教授1名で、語学は篠崎福二教授、金子亨助教授、文学は真覚正慶教授、小島純郎助教授が任命された。

1973年4月、停年退官した真覚教授にかわって前田彰一助教授が名古屋大学から転任し、9月には金子が、日独対照文法プロジェクトの日本側主任研究員としてマンハイム、ドイツ語研究所へ派遣された。金子の派遣が1980年3月末日までの長期にわたることになり、その間植田康成助手を広島大学より迎えた。また1980年4月、外国人教師シュテファン・ヴントが弘前大学より赴任した。各教員の主な担当授業科目は、篠崎が中高ドイツ語・独語史、小島がドイツ叙情詩・ドイツ文化論、前田が独文学史・オーストリア文学、植田が独語学、ヴントが独会話・独作文であった。

1981年4月、人文学部は改組されて文学部と法経学部に分かれ、独文教室は文学部文学科の独文学講座として再編成された。金子助教授が新設の文学基礎論講座へ移籍したので、1983年4月独語学(統語論・意味論)担当として宗宮好和助教授を獨協大学から迎えた。1985年4月、篠崎教授が停年退官し、かわって水上藤悦助教授が秋田大学から赴任し、現代ドイツ文学(ドイツ現代詩・世紀末文学)を担当することになった。また同年同月文学研究科(大学院修士課程)が発足し、初年度は2名の学生が入学した。1994年3月小島教授が停年退官し、同年4月後任として石井正人助教授が教養部から移り、ドイツ語学・ドイツ語史を担当することになった。1994年4月、教養部廃止にともない文学部は再度大幅に改組され、旧文学科は日本文化学科と国際言語文化学科の2学科に分かれた。文学基礎論講座(文学理論系) 英米文学講座、独文学講座、仏文学講座の教員を母胎とし、さらに旧教養部から移籍した教員を加えて組織された国際言語文化学科は、比較文化論講座、文芸様態論講座、言語文化構造論講座の3講座で構成されることになった。学生の履修コースも多様化され、8つの専

修コースが設けられて、旧来の独語・独文学はドイツ言語文化論コースとして新たな方向をめざすことになった。文学部になってからの卒業生の進路は、民間企業、地方公務員、国家公務員、中学・高校の教員、新聞記者、大学院進学など多方面におよんでいる。

#### (6) 仏語仏文学

千葉大学人文学部に、仏語仏文学教室が誕生したのは、1977年4月である。この年ロッキード事件のため、予算の成立が大幅に遅れ、ようやく年度切れの3月に予算案が可決された。したがって、募集要項でも「仏語仏文学専攻が新設される」とはっきり言明することができず、「その可能性もある」という苦しい表現をとらざるをえなかった。幸い、4月の新学期には間に合い、新入生が入ってきた。島田昌治教授、薄井歳和助教授の2人が指導にあたり、翌年1978年4月から、林田遼右が加わった。学生数は、5名から10名で、少数であるだけに結束も強く、またそれぞれの個性を十分に伸ばすことができ、恵まれた教育環境であった。そのためか、第1回の卒業生から、卒業論文のテーマの選択が広い範囲にわたっていて、仏文学、仏語学に関するものはもとより、美術論、映画論と多様であった。

最初の卒業生を送り出した翌1981年4月に人文学部が改組されて、法経学部と文学部に分れた。1982年に、倉智恒夫が就任し、教員4人で学生の教育にあたった。1987年3月島田教授が退官し、そのあとに西村靖敬が、さらに土田知則が加わった。

1994年、文学部は再び改組された。今回は大改革で、文学部のなかに、国際言語文化学科が誕生し、フランス語やフランス文学、フランス文化に関心を持つ学生は、フランス語文化コースとして設定されている授業科目を履修して、卒業論文を書くことになった。また、教養部が廃止され、秋山和夫、三井吉俊が文学部に移籍した。

このように仏語学仏文学講座の歴史は、17年ほどで、短いものだが、卒業生は各方面で活躍し、海外で勤務する者、また大学院を経て大学の専任教員、非常勤教員を勤める者もいて、後輩の良い手本になっている。

### 第4項 日本文化学科

#### (1) 学科の変遷

日本文化学科は1994年4月の文学部改組によって、国語・国文学講座の教員および、文学基礎論講座のうちの言語理論を担当する教員を中心にして設立された。日本

#### 第4節 学科・講座の歩み

文化論、日本語学・日本語教育学、ユーラシア言語文化論の3つの講座によって構成されており、教員数14名（留学生専門教官1名を含む）入学定員43名（1994年度当時）の、文学部で一番小さな学科である。計画段階では「日本・ユーラシア文化学科」という名称を予定していたのだが、文部省との折衝の結果、ユーラシアという文字を削ることを余儀なくされた。そのために日本文化学科の中にユーラシア言語文化論講座があるという、逆転した名称構成になった。

「日本の言語・文学・思想・民俗・芸能などの諸文化を多面的な視野から深く掘り下げて考察していくとともに、さらにユーラシア大陸における諸民族の言語・文学などの文化とも照らし合わせながら、相互のかかわりとその位置づけを求めつつ、日本文化の質を考えていく学科である。それによって、アジアにおける日本文化、世界における日本文化が相対的によりよく把握されるものと期待される。本学科では、アジアおよび世界とのかかわりの中で日本文化を正しく把握し、それを継承し発展せしめる人材を育成するとともに、また日本語教員を育成して、内外の日本語教育・研究に貢献し得る人材も育てようとしている」（『文学部 1996』千葉大学文学部自己点検・評価委員会）という理念をかかげているように、いわゆる伝統的な日本研究のなかには収まらない、よりグローバルな視点からの日本研究の創造をめざしている点が、本学科の最大の特色である。また、ユーラシア言語文化論講座は、言語学と、特に日本での研究が遅れている北ユーラシアの諸民族の言語文化研究を中心に、日本研究という枠内にはいない教育研究活動をも行っている。

1994年4月設立時点での構成メンバーは、以下のとおりである。

##### 日本文化論講座

大津山國夫教授：近代文学。旧文学科国語・国文学講座より移籍

服部幸雄教授：近世文学、芸能文化論。旧文学科国語・国文学講座より移籍

栃木孝惟教授：中世文学、軍記文学。旧文学科国語・国文学講座より移籍

近藤みゆき助教授：中古文学、文芸形態論。旧教養部より移籍

##### 日本語学・日本語教育学講座

内間直仁教授：日本語学、日本文法論、日本地域言語学。旧文学科国語・国文学講座より移籍

神戸和昭講師：日本語史、日本語学史、日本近世言語文化論。旧文学科国語・国文学講座より移籍

難波康治講師：日本語教育学、応用言語学、社会言語学。文学部留学生専門教育教官より移籍

ユーラシア言語文化論講座

山田小枝教授：言語学、ドイツ語学。旧教養部より移籍

金子亨教授：言語学、言語接触論。旧文学科文学基礎論講座より移籍

荻原眞子教授：ユーラシア民族学、口承文芸学。旧文学科文学基礎論講座より移籍

中川裕助教授：言語学、口承文芸学、アイヌ語学、アイヌ文学。旧文学科文学基礎論講座より移籍

菅野憲司助教授：言語学、統語論、語用論、英語学。旧教養部より移籍

なお、1994年4月に難波の後任として留学生担当教員となった吉野文講師も、日本語学・日本語教育学講座の構成メンバーとして名を連ねているが、留学生担当教員はあくまで学部全体の留学生の指導教育担当であり、本学科への所属は形式上のものである。また、1993年3月に東京大学文学部に転出した多田一臣助教授が1994年度の1年間、兼任教員として授業を行っている。

その後、1995年3月に大津山教授が退官、同年4月に後任として滝藤満義教授（近代文学）が着任し、多田の後任として三浦佑之助教授（古代文学、伝承文学）が着任、10月に神戸が助教授に昇任した。1997年4月にイルジー・V・ネウストプニー教授（日本語教育学）が日本語学・日本語教育学講座に着任した。1998年2月に難波講師が大阪大学に転出し、3月に服部教授と山田教授が退官した。同年4月には、服部教授の後任として橋本裕之助教授（日本芸能論）が着任し、難波講師の後任として村岡英裕助教授（日本語教育学）が着任、三浦助教授が教授に昇任した。1999年3月には、ネウストプニー教授と、人文学部時代以来の専任である金子教授が退官し、同じく人文学部時代以来の専任である栃木教授が清泉女子大学に転出した。同年4月には、山田の後任として吉田睦助教授（文化人類学）が着任し、中川が教授に昇任した。また、留学生センターの畠弘巳教授、宮川康子助教授、日暮尚子助教授、外国語センターの田端敏幸助教授、田口善久助教授、周飛帆助教授が兼任教員として講義を行ってきた。

日本文化学科は小世帯ながら、栃木が学部改組時の学部長（任期：1993年4月～1995年4月）および評議員（任期：1995年4月～1997年4月）を勤め、金子が1994年に新設された外国語センターのセンター長（任期：1994年4月～1998年3月）を、荻原が国際交流留学生委員会の委員長（任期：1994年4月～1996年3月）を、また三浦が評議員（後期：1999年4月～）を勤めるなど、大学運営への貢献度は大きい。

## 第4節 学科・講座の歩み

### (2) 教育体制

教育体制において、文学科と日本文化学科で大きく異なった点は、1年次から2年次に上がる段階で行われていた学生の各講座への振り分けを廃止したという点である。すなわち、講座ごとの縦割りで学生の教育指導を行うという体制を改め、学生は卒業時まで特定の講座の授業に縛られることなく、指導教員も学科全体で決定するという体制になった。

また、1、2年次で履修することになっている専門基礎科目に日本文化論とユーラシア民族文化論という必修科目を設け、すべての学生が日本と周辺諸民族の文化についての基礎的な知識を持つようにした。同様に選択必修科目として日本文学史（古典）、日本文学史（近代）、日本文学基礎演習（古典）、日本文学基礎演習（近代）、日本語学概論、日本語史、日本語学基礎演習、日本語教育学基礎論、言語学概論、音声学、ユーラシア言語民俗論、ユーラシア民族文化論基礎演習の12科目から5科目を選ばなければならないことになっており、1、2年次の段階で、文学だけあるいは語学だけという偏った学習にならないように配慮がなされている。1998年度の文学部全体のカリキュラム改革にともない、授業科目や必要単位数などが変更を受けたが、上記の点については改革後もその理念は保たれている。

### (3) 大学院

旧文学部の修士課程である文学研究科は、文学科が日本文化学科と国際言語文化学科に2分された後も、体制に変化はなかった。旧文学科では、国語・国文学科の教員は日本文学専攻に所属、それ以外の講座の教員は欧米言語文化専攻に所属していたが、文学基礎論講座のうち言語学を専攻する教員が国語・国文学講座の教員と合流して日本文化学科を形成したために、旧文学基礎論の流れを組むユーラシア言語文化論講座の教員は、学部においては旧国語・国文学講座の教員と1学科をなしているのに、大学院においては旧英文・仏文・独文などの講座の教員と1専攻をなすという、「ねじれた」体制を余儀なくされていた。この点については1998年4月に文学研究科が改組され、1研究科1専攻となることによって解消された。

新体制においては、文学研究科は教育専門分野という単位で研究教育を行うことになるが、日本文化学科に対応する教育専門分野は、日本文化論講座に対して日本文学と日本文化論、日本語学・日本語教育学講座に対して日本語学と日本語教育学、ユーラシア言語文化論講座に対してユーラシア言語論とユーラシア文化論となっている。

それぞれの教育専門分野と教員の担当はつぎのとおりである。

日本文学：栃木教授、滝藤教授、近藤助教授

日本文化論：三浦教授、橋本助教授、宮川助教授（留学生センター）

日本語学：内間教授、神戸助教授、マーチン・ハウダ助教授（留学生センター）、金田章宏助教授（留学生センター）

日本語教育学：島教授、日暮助教授（以上留学生センター）、難波講師（1998年度は大阪大学と兼任）

ユーラシア言語論：中川助教授、菅野助教授、田口助教授

ユーラシア文化論：荻原教授、佐々木利和講師（非常勤）、風間伸次郎講師（非常勤）

運悪く改組の時期が複数の教員の退官、転出の時期とぶつかったために、日本語教育学では、1998年度は兼任の難波講師を除いて日本文化学科に所属する教員が大学院を担当できず、またユーラシア文化論でも専任教員は1人だけで、後2人を非常勤講師でまかなわなくてはならないという事態になった。しかし、この点は時間とともに解決するであろう。

## 第5項 国際言語文化学科

1994年の改組により文学科は日本文学・日本語学関係の講座およびユーラシアの講座と、欧米言語学関係の講座を分離しそれぞれ拡充した。教員も教養部の廃止にともない、多くの人員を受け入れ、講座の内容も充実したものになった。そのなかで教員の体制と教育内容を分けて、研究分野と教育の関連性を密にしようと務めた。その結果、3講座を設置し、比較文化論、文芸様態論、言語文化構造論とした。各教員の配置は、比較文化論講座は比較文化および比較文学の研究者を主体にした。文芸様態論講座は欧米言語学関係者のなかから文学研究者を主体とし、言語文化構造論講座は言語学の研究者集団としている。したがって教員はこれら3講座のいずれかに属する。

さらに研究体制および教育の面で、従来の研究態度を残しながら、拡充発展させようとする観点のもとで8コースを設定し、各教員が当人の研究分野と主題により複数のコースに属するようにしている。それらのコースは、比較文化論、文芸様態論、言語文化構造論に加えて、あらたに設けたイギリス文化論、アメリカ文化論、ドイツ文化論、フランス文化論、多元ヨーロッパ文化論である。学問的な趣旨は、従来の国家

第4節 学科・講座の歩み

言語体制にもとづく言語文学の研究と教育体制から、脱植民地主義の視点を加味し、さまざまな言語文化の存在に注目したうえで、民族言語とその文化、文学に目を開こうとするものである。そのような観点から、理論的なしかも超時間的にして超空間的な視野をとる最初の3コースに加えて、後者の5コースを設定し、時間的にして歴史的な視野と、民族の生きる土地に対する視点を重視する。

表2 1 1 国際言語文化学科(1999年4月現在)

講座	コース	比較文化論	文芸様態論	言語文化構造論	イギリス言語文化論	アメリカ言語文化論	ドイツ言語文化論	フランス言語文化論	多元ヨーロッパ言語文化論
	教員								
比較文化論講座	倉智恒夫								
	木下豊房								
	秋山和夫								
	西村靖敬								
	三宅晶子								
	加藤隆								
文芸様態論講座	玉泉八州男								
	前田彰一								
	小野清之								
	水之江有一								
	時實早苗								
	H. Goldberg								
	三井吉俊								
	水上藤悦								
	土田知則								
及川和夫									
言語文化構造論	林田遼右								
	小倉美知子								
	宗宮好和								
	梶田幸栄								
	石井正人								

印は主担当、 印は副担当を示す。

イギリス文化論では、英語英文学と総称されていた学問領域に加えて、世界における英語圏文化に目を転じようとする。もちろんすべての地域文化を含むことは到底無理であり、当面の課題として、アイルランド、カナダ、オーストラリアをあつかうが、他の領域に関しては将来の可能性を残している。

アメリカ文化論では、アメリカの文学のみならず、文化や政治、経済までも含み、総合的なアメリカ研究を可能にする。その際に北アメリカのみならず、南アメリカまでも拒むものではない。

このような言語を主体とする民衆文化論の立場から、独語独文学はドイツのみならず、オーストリアにも注目するドイツ語圏文化論に衣換えをした。仏語仏文学はフランス語文化論のなかにフランスのみならずベルギーやカナダ、ケベック州を中心にしたカナダ・フランス語文化を加えている。

さらにこの改組で大きく踏み出した領域は、多元ヨーロッパ文化論である。ロシアやイタリアなどの領域で出発したが、やがて古典古代のヘブライ、ギリシアやローマの時代から中世ラテン語文化圏を経て、近現代におけるヨーロッパ諸民族とその言語文化に焦点をあてようとしている。このような体系のもとで中世ウェールズ語の研究者が育った。

学生の関心は圧倒的に比較文化論コースにある。1学年の定員は43名であり、卒業後は従来の教員志望から最近では一般の会社に就職を希望する。また4～7名の大学院進学者がいる。大学院修士課程は欧米言語文学の体制から、1998年の改組により、細分化され、比較文化論、民衆文化論、言語表現論、英語圏文化論、ヨーロッパ文化論、文化基層論、言語構造論となる。さらに博士課程は法経学部や他の学部と共同で組織されて総合大学院の形態をとった社会文化科学研究科のもとに統合されている。

外国人教師としてジョン・バトラー（イギリス、カナダ文学）、シュテファン・ヴント（ドイツ語文化論）がいる。他の構成員は表2-1-1のとおりである。

## 第2章 教育学部



写真 2 2 1

## 第1節 通 史

### 第1項 教育学部の沿革

#### (1) 前 史

教育学部は、千葉大学のなかで最も長い歴史と伝統を有する学部である。

前史と沿革は、『百年史 千葉大学教育学部』（1981年）および『千葉大学三十年史』（1980年）の第 部第3章「教育学部」に詳述されている。千葉大学教育学部は、千葉師範学校（1874年創立）、千葉女子師範学校（1877年）、千葉青年師範学校（1944年）をその母体としている。この間の経緯を要約すると、以下のようになる。

すなわち教育令、学校令、師範教育令などの発布・改正のつど、千葉師範学校および千葉女子師範学校は以下のように名称等の変遷をたどっている。

1874年 千葉師範学校	1877年 千葉女子師範学校
	1884年 千葉師範学校女子部
1886年 千葉県尋常師範学校（男子部）	1886年 千葉県尋常師範学校（女子部）
1897年 千葉県師範学校（男子部）	1897年 千葉県師範学校（女子部）
	1904年 千葉県女子師範学校

1943年4月1日の師範教育令改正により、千葉県師範学校と千葉県女子師範学校を合併して官立に移管する措置がとられ、名称を千葉師範学校と改めたうえで男子部と女子部が置かれた。

翌1944年、千葉県青年学校教員養成所 前身は1920年に県立茂原農学校内に設置された農業教員養成科 が千葉青年師範学校と改称されて官立移管の措置がとられた。

以上が、教育学部の前身としての師範学校時代の変遷の概略であるが、本学部創立の起源は、1874年の千葉師範学校の設置に先立つ2年前の1872年8月3日、学制頒布をうけて印旛郡官吏が俸給の一部を拠出して創設した印旛官員共立学舎（下総国葛飾流山村乗興寺内）にある。入学時に学生に配布している教育学部『学生手帳』の附録「教育学部の沿革」でもそのように説明している。

#### (2) 教育学部の発足と拡充

1949年5月、新制大学の発足にともない、千葉師範学校と千葉青年師範学校が合併

によって学芸学部となり、他の4学部とともに千葉大学の1学部となった。翌1950年、学芸学部が文理学部と教育学部に改組された。

1961年に教育学部、文理学部、工学部等の西千葉地区への移転・統合が決定し、翌1962年4月から弥生町校舎での授業がはじまった。1965年4月からは、新築・新装成った校舎での授業となった。

西千葉地区への移転と前後して千葉県は「高度経済成長」と「開発」行政の展開の下で人口急増期を迎えた。児童・生徒数および学級・学校数も急激に増え、教員需給事情も逼迫した。県全体で、千葉大学教育学部卒業生の数倍の1,800人以上、多い年は2,000人以上の教員の新規採用を必要とした。文部省からのたび重なる要請もあって、教育学部は数次にわたって入学定員増につとめ、県内および首都圏、全国各府県に教員を輩出してきた。

入学定員増と並行して、各方面の需要に応えるべく課程の新設にもつとめてきた。すなわち、従来の小学校教員養成課程および中学校教員養成課程に加えて、養護学校教員養成課程（定員20名、1965年）、幼稚園教員養成課程（定員30名、1968年）、特別教科（看護）教員養成課程（定員20名、1969～1981年）、および養護教諭養成課程（定員40名、1976年）が設置された。

### （3）教員養成の「質」の時代へ

戦後の第2次ベビーブーム期世代が義務教育を終える1980年代後半頃から、教員養成も転換期を迎えた。

1986年に入学の小学1年児童より年次進行によって1学級定員が従来の45人から40人に縮小され、あるいはそれに先立つ1979年（国際児童年）から養護学校義務化措置が行われたことなどもあって、児童・生徒数の減少がただちに教員就職事情に多大な影響を及ぼすこととはならなかった。だが、これらの諸施策も完了し、他方で「少子化」傾向がより顕著となるにおよんで、教員採用数が激減し教職への就職は一転して「狭き門」となった。この時期がいわゆる「バブル経済」期だったこともあり、教育学部学生の一部には、進路選択における教職外志向と教職への志気低下の傾向もみられることとなった。

1983年より減少傾向をたどりはじめていた義務教育諸学校の教員採用は、減ったとはいえ1992年までは、小・中学校あわせて300名強は確保されていた。しかし採用の数の面では、それ以後しばらく「冬の時代」がつづく。全国的にも、教員養成大学・学部の「適正」規模化が政策課題としてとりあげられるようになった。

## 第1節 通 史

そうしたなかで、1994年4月、千葉大学では教養部廃止と全学的カリキュラム・教育体制の改編が行われた。1994年度は、教育学部にとっても歴史を画する年となった。

すなわち、まず第1には、旧教養部から新たに18名のスタッフを迎え、スポーツ・健康科学をはじめとした全学的普遍教育科目の実施に学部の大多数の教員が取り組むとともに、学生定員20名のスポーツ科学課程を誕生させた。教員養成を主たる目的とする教育学部に教員免許取得を義務づけない「新課程」が設けられたことは史上初めてであるが、スポーツ科学課程の発足によって、スポーツ界に新たな人材の供給をめざすとともに、スポーツ文化・スポーツ科学の教育と研究の強化が教員養成にとっても新たな刺激と発展の契機となることを学部としては期待した。第2に、小学校教員養成課程の学生定員を370名から305名へ65名削減した。これは、上記スポーツ科学課程へ20名を充当したほかに、文学部および理学部に計45名を移譲したことによるものである。1965年に中学校教員養成課程を50名減らしてでも小学校教員養成課程85名の増募措置をとらざるを得なかったこと、翌1966年にはさらに60名を追加措置して第2次ベビーブームと人口急増にそなえたことなどを想起するとき、教員養成課程の減員には隔世の感すらある。

教員養成の量的側面におけるこうした「適正」規模化の動きは、決して単なる後退ではなかった。1970年代後半から80年代は、授業からの「落ちこぼれ」の急増や戦後青少年非行の「第3のピーク」期などの名で語られる教育困難性の激化の時代であった。教育学部は、教育現場での各種の複雑な教育問題の前進的な解決に資するべく、教員の養成や研修などにおける「質」的向上への自覚的な努力をくりひろげてきた。

そのひとつは、大学院の創設と拡充である。

1982年4月1日、教育学研究科（修士課程）が創設された。学校教育専攻10名、国語教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻および英語教育専攻が各5名、計35名によるスタートであった。これにともなって、従来からの教育学専攻科は募集を停止した。また、特別教科（看護）教員養成課程が募集を停止したのもこの年であった（いずれも3月31日付）。

翌1983年には、社会科教育専攻（10名）、理科教育専攻（10名）、保健体育専攻（5名）が新たに増設され、修士課程の入学定員は総計60名となった。なお、この年には問題行動総合研究指導室が設置されている。

1987年4月には技術教育専攻（5名）が1991年4月には家政教育専攻（5名）が設置され、11専攻がそろふこととなる。なお、技術教育専攻および家政教育専攻の増設

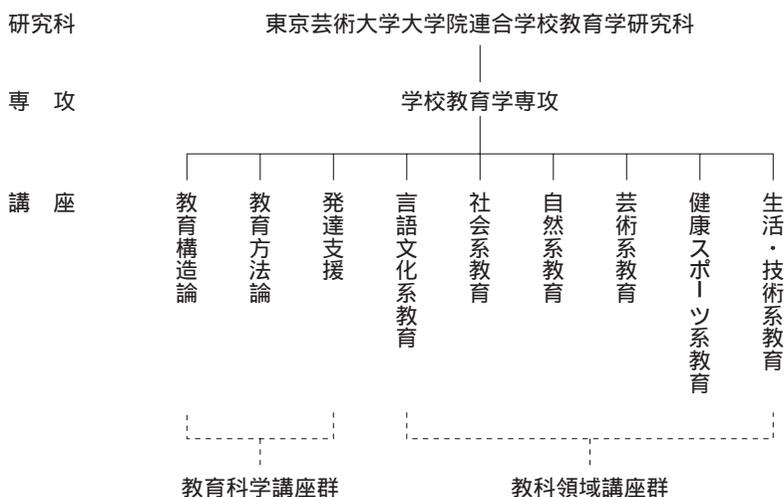
にあたっては、新たな入学定員の措置（増加）はなく、1学年の総員60名のままで社会科教育専攻および理科教育専攻の定員を振り分けるかたちとられた。両専攻の定員を回復する問題は未解決のままである。

以上のほかに、教育学部には特殊教育特別専攻科（発達障害）が設置されている（定員15名）。1994年に発足したこの特別専攻科の前身は、1979年4月に新設の臨時言語障害教育教員養成課程（1年課程、定員20名）である。この課程は、千葉市など大学近隣地域の言葉の遅れた子どもをもつ保護者から毎年出される要望なども考慮して設けられ、特殊教育特別専攻科の設置に先立つ1992年3月まで継続した。

1996年年4月、東京学芸大学、埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学の4大学による東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 後期3年のみの博士課程 が発足した。教員養成系大学・学部における全国初の博士課程のスタートである。発足時の入学定員は計20名、参加教員は計266名（千葉大学からは37名）であった。講座は、図2 2 1のように、教育構造論連合講座など9連合講座からなっている。連合大学院の創設によって、教育現場の直面する課題解決に資する高度に研究的実践的能力をそなえた人材の育成、教科教育学を中心とした研究的能力に秀でた人材の養成の機能が強化されようとしている。

教員養成の「質」的側面の強化にかかわっては、大学院の創設・拡充とともに、附属学校（園）をはじめとする教育現場との連携の強化に言及しなければならないが、この点は教育研究体制の強化の問題として次項以降でとりあげることとする。

図2 2 1 連合大学院（博士課程）の専攻・講座の編成図



## 第2項 教員組織

1981年以降の教員組織の変遷の要諦を簡潔におさえておこう。『百年史 千葉大学教育学部』によれば、1981年の教育学部教員定員は128名であった（教授64名、助教授56名、講師2名、助手6名）。翌1982年からの12年間は、120名以下の状態が続く（表2-2-1）。

表2-2-1 教員定員の変遷

年 度	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97
教員定員	119	118	118	118	118	118	118	119	119	119	120	120	140	139	140	140

1987年より「教育学」の定員が1名増となっているが、これは、留学生担当の講師が措置され、「教育学」に形式的に所属させたことによるものである。

1981年の学部学生入学定員は600名であった。1976年の養護教諭養成課程の設置（入学定員40名）より続いた600人体制はこの年で終わり、翌1982年より580名となる。これは、特別教科（看護）課程 入学定員20名 の廃止によるものである。特看課程の廃止にともなって、同課程の教育を担当していた教員は看護学部設立されることとなった附属看護実践研究指導センターに配置換えとなる。教員定員が1982年前年の128名から119名に減員となったのはこのような事情による。

1994年に教員定員は140名となるが、これは前述したように、教養部改組によって旧教養部から新たに教員を迎えて新体制に移行したことによるものである。

教育学部は、学校現場の教員需要の急増に対応して学生入学定員の増募要請に応えてきたが、教員定員の増は到底それに見合うものではなかった。そのため、1970年代末から10数年以上にわたって教員1人あたりの学生数が常に5人前後で、全国立教員養成大学・学部のなかでも最も劣悪な状況をつづけてきた。1994年の教養部改組時にかろうじて全国最下位を脱出したが、それでもワースト3位以内に入っており、百数十人をこえるマスプロ授業は依然として解消し得なかったし、1982年の大学院修士課程の設置や1989年の教育職員免許法改正などによる教員の負担増はさらに深刻な問題となっている。

### 第3項 教育・研究体制

#### (1) 教育現場との連携を重視した教育・研究の体制

教育学部は、附属学校（園）をはじめとする教育現場との連携の強化にもとづく教員志望者および現職教員の実践的指導力の向上をはかることを重視してきた。この点の取り組みは多岐にわたっている。

- ① 教育学部は、附属学校（園）と連携して、教育実習およびその事前指導などを通じて教育学部学生に対する教職への意欲と専門的力量的涵養に腐心するとともに、地域社会における教育実践研究の先進・中核としての役割を發揮してきた。世紀末のこの数年間は、各附属学校（園）とも、学部教員の実践的関心の啓発をはかりつつ、21世紀における学部と附属学校（園）の共同による実験的研究の新たな高揚を模索し、多彩な試行を展開している。

本件に関しては、1996年度より、休眠状態に近かった附属学校委員会を改組して機能回復をはかったことの意義も小さくない。

- ② 教育学部には、公立学校等に在職し、特定のテーマについて研究しようとする者を受け入れる委託研究制度（長期研修生制度、1年間）の蓄積がある。毎年50名をこえるこの長研生のほとんどが千葉県教育委員会（県総合教育研究センター）からの派遣である。この制度は、現職教員の再教育と地域社会の教育研究の発展に寄与するとともに、学部学生、大学院生、さらには大学教員にとっても教育現場と子ども・生徒の現実に結びついた学習・研究を刺激し啓発する好機となっている。地元教育委員会との協力・提携による現職教員の受入れとしては、他県にあまり例をみないくらいに大規模であり、研究内容の濃密さとともに大いに誇りとすべきものであろう。

- ③ 現職教員の受け入れについては、大学院修士課程および前述の特殊教育特別専攻科でもその発足の当初から一貫して重視してきた。

修士課程においては、大学院設置基準第14条にもとづく「教育方法の特例」を適用して休日や夜間あるいは休暇中の開講など現職教員への便宜をはかっている。特別専攻科においても、昼夜間開講制の導入やカリキュラム編成上の配慮によって、千葉県教育委員会からの委託研究生をはじめとして現職教員を毎年受け入れている。

- ④ 教育実践総合センターの創設

先述の附属学校（園）との連携や、学部と教育現場との実践的研究の展開に重

## 第1節 通 史

要な役割を担っているものとして、教育学部附属教育実践総合センターがある。教育実践総合センターは、附属教育実践研究指導センター（1978年に設立の附属教育工学センターの改組によって1989年5月に設置）を改組して一本化し、1996年5月に創設された。

### (2) 教員養成の新たな発展に向けて

児童・生徒数の大幅な減少とともに学校現場での教員の数字上の「過員」がいわれ、全国各地の教員養成系大学・学部において教員就職率の低下がすすむなかで、1990年代半ば教員養成規模の縮小が政策課題とされるようになってきた。国家財政・地方財政の悪化とむすびついた「行財政改革」の強行実施がそれに拍車をかけた。具体的には、全国の教員養成系大学・学部の入学定員約15,000人を3年間で5,000人減員しようとするものであった。1997年4月に突如発表され、各大学とも「5,000人削減」問題に取り組まざるを得ないこととなった。

教育学部は1999年度の概算要求として対応することとした。学部改革委員会（1993年度より従来の「将来構想委員会」を名称変更して発足）を先頭に、学部教職員の総力を結集して取り組んだ。「教育学部改組計画」の概要は表2-2-2のとおりである。6課程で入学定員535人よりなっていた教育学部は、1999年より7課程455人の編成となる。

この改組の特徴点などについて補足的説明を加えておこう。

① まず、入学定員の削減は110名となっているが、3分の1を減らすという全国

表2-2-2 千葉大学教育学部改組計画

1. 入学定員 現行教員養成課程の515人の入学定員を110人削減する。

(現行)	(改組後)
小学校教員養成課程 (305)	小学校教員養成課程 (230)
中学校教員養成課程 (120)	中学校教員養成課程 (100)
養護学校教員養成課程 (20)	養護学校教員養成課程 (20)
幼稚園教員養成課程 (30)	幼稚園教員養成課程 (20)
養護教諭養成課程 (40)	養護教諭養成課程 (35)
5課程 入学定員 515人	5課程 入学定員 405人
スポーツ科学課程 (20)	スポーツ科学課程 (20)
	生涯教育課程 (新設) (30)
1課程 入学定員 20人	2課程 入学定員 50人
	(入学定員純減 80人)
合計6課程 入学定員 535人	合計7課程 入学定員 455人

## 2. 入学定員の振替等

振替元	振替先	生涯教育課程	純減	備考
小学校教員養成課程 (305)		(20)	(55)	
中学校教員養成課程 (120)		(10)	(10)	
幼稚園教員養成課程 (30)			(10)	
養護教諭養成課程 (40)			(5)	
計	(495)	(30)	(80)	

的な削減目標数値に照らしてみると、それよりも低い数字におさまっている。これは、21世紀になって数年を経ないうちに（2002年または2003年頃以降）千葉県では少子化傾向が止まって人口増・生徒増に転ずる見通しであること、かつての教員大量需要期に就職した世代が退職期に近づいているために教員の不足期の到来が不可避であることなどを勘案した結果である。

- ② 110名の減のうち30名は「生涯教育課程」の新設にふり向けているので実質的な減員は80名である。生涯教育課程は、当初「地域青少年教育課程」として構想していた。諸般の事情で名称は変更したが、学校週5日制の完全実施（2002年）とともに学校外の家庭や地域での活動が青少年の発達にとっても重要度が増すとみて、生涯学習社会の基底を培う青少年教育活動の課程であると位置づけた。既設のスポーツ科課程とともに生涯教育課程も教員免許取得を必須とはしないが、希望者には取得を保証して、教員不足の再来にも対応できるようにしている。
- ③ 「5,000人削減」にかかわる改組を全国レベルで見るとほとんどの大学が課程の統廃合を進め、中学校教員養成課程や幼稚園教員養成課程が独立した課程としては消滅している。そうしたなかで、わが学部改組の最大の特徴は、多くの大学で見られる「学校教育教員養成課程」の呼称を採らず、小・中・養護学校・幼・養教の5課程を存続させたこと、そのうえで各課程の中身を1998年改正の新教育職員免許法の指定にも対応させながら大胆に刷新したことである。カリキュラム改正の実態にまで立ち入って詳述する紙幅はないが、中学校教員養成課程を例にとると、従来の教科別専攻にかえて複数教科にまたがる教科横断的な7つの「系」に再編している。各系別に学生を募集し、複数の中学校教員免許の取得をすすめることとしている。

小学校教員養成課程も従来の選修制を中学校の「系」に連動させて改編すること、

## 第1節 通 史

入学試験を抜本的に改革することなども検討している。

教育基礎系

情報教育系

自然教育・技術教育系

生活・社会教育系

言語文化教育系

芸術教育系

身体教育系

- ④ 学部定員の縮減と並行して大学院の拡充を追求し、その第一弾として養護教育専攻の新設および現職教員を中心にカウンセリングの能力・技術をはじめとした学校教育にかかわる諸問題の解決に不可欠の臨床的資質の形成をめざす学校教育臨床専攻（夜間修士課程）の発足を実現することとなった。これらは、「修士課程を積極的に活用した教員養成」が21世紀の教員養成の基調となるとの判断にもとづく措置である。他の既設専攻の拡充・再編、博士課程の強化など第二、第三弾が予定されている。

これら1990年代後半の一連の苦労は、「行財政改革」の重圧の下で本意ながら犠牲や新たな負担増を余儀なくされた一面もなしとしないが、21世紀に向けて教員養成の新たな充実と発展の地歩を築いたものであることもたしかである。このほかに、57の小講座からなる教員組織を大講座に再編する作業などが着手されている。上記の一連の諸改革および21世紀初頭におけるひきつづく具体的な諸改革は、後世よりみて創立50周年にふさわしい前進的積極的側面を豊かに包含したものとなるろう。

## 第4項 管理・運営

教育学部は、学問の自由と大学自治の精神を根底にすえながら、自律的・自主的に創意と工夫を發揮して学部運営に改善を加えてきた。もちろん、他学部・他大学に共通するような諸問題は本学部にも山積している。例えば、管理・運営における「学部自治」の原則を尊重しようにも、あいつぐ定員削減による教員（とりわけ助手層）と事務系職員の減員、施設・設備の不十分さ、予算面の絶対的貧困など、自治を支え実質化していくうえで不可欠なはずの人的物的諸条件の不備をどう改善していくかという問題が、50年間いつもつきまどってきた。ここでは、いくつかの問題にしぼって若干の記述を展開しておく。

(1) 教授会の合理的能率的運営

教育学部教授会は、1960年代末の「大学紛争」時の反省もふまえながら、その運営に各種の改善を試みてきた。例えば、教授会が議事運営委員会を設け、委員3名が交代で毎月の会議の議長団をつとめるなどの試みを1970年代末頃までつづけた。この試みは、5～6時間をこえる長時間の会議が困憊をもたらすのみで有効な結論を得るにいたらなかったことの反省にたったのものであった。しかし、議事運営委員（議長団）と学部長の意思疎通が必ずしも円滑になされるとはかぎらなかつたこと、学部長のリーダーシップの発揮を阻害しかねない場合もあったことなどの理由により、委員会は解消となった。

「紛争」前後の模索の所産として、今日まで持続し慣習化しているものとして「教授会議事手続きに関する申し合わせ事項」がある。

教授会議事手続きに関する申し合わせ事項

昭和46年12月16日

決 定

最近改正 平5.4.22

一 議長

1. 議長は可否同数の場合の決裁権を持つ。
2. 議長は1.以外の表決権を持たない。
3. 議長であるものが討論に加わる時は、議長席を離れて議長であることをやめ、その案件の審議が終わるまでは、議長に復しない。

二 発言

1. 発言権はより早く挙手したものに優先的に与えられることを原則とする。
2. 2名以上が同時に挙手した時には、議長は次の原則を尊重する。  
ア) その案件についてまだ発言していないものを優先させる。  
イ) 発言の機会が一方の側のみに偏らないようにする。

3. 議事手続きに関する発言は優先させる。

三 動議

1. 議決が行われている間は、動議を提案することはできない。
2. 動議が成立し審議が開始された以後は、その動議を撤回することはできない。
3. 複数の動議が競合する場合には、表決順位がいずれの動議によっても特に不

## 第1節 通 史

利とならないような配慮がされねばならない。

4. 複数の動議が競合する場合、次の表決順位を原則とする。

ア) 会議の存在そのものに関わる動議。

(例、議長資格に関わる動議、休憩、閉会を求める動議等)

イ) 動議の取り扱いに関する動議。

(例、継続審議、委員会付託、廃案を求める動議等)

ウ) 修正動議

エ) 原動議(または原義案)

### 四 表決

1. 議長は異議または採決要求がないことをたしかめた時、採決を省略することができる。この方法による議決の効果は、採決による場合と等しい。

2. 採決要求がなされた場合、議長はこれを認め、採決を行わねばならない。

3. 表決を投票で行うべきことの要求がなされた場合、議長はこの要求を認め、投票を行わせなければならない。

4. 2.3の「要求」は、1名からその旨の発言があるのみで有効である。

### 五 選挙

1. 議長は投票に先立ち、投票および開票の管理に関して教授会にはかるものとする。

この申し合わせ事項は1993年に一部改正されて現在の教授会進行にも機能しているが、改正は宇佐美寛学部長(1993年4月~97年3月)の就任時になされた。その間の事情を宇佐美学部長自身が記述している(千葉大学教育学部『自己点検・評価報告書』1995年4月)。

教授会では、学部長を議長として、議題審議と報告がなされる。原則として関連する委員会等の委員長や学部長が原案を提案し、それについての討論・決定がなされる。もちろん、あらかじめ申告することにより、個人で議題および原案を提出することもできる。

この教授会は、ともすれば長時間にわたる傾向があつて、5時間を越える場合も少なくなくなかつた。これは、教授会の論議が必ずしも「提案(動議を含む)

可否の判断」という論理的流れの中に位置しなかつたためと思われる。そのため、評論・感想等の逸脱的発言が多かつたのである。

これでは無駄な時間がかかり、出席者は疲労する。会議への信頼感が失われる。

このような事態に対し、現宇佐美学部長によって、次の改善策が実施された。

- ① 議事規則を見直して、動議に関する部分を修正した。動議を重視する議事整理をするためである。より具体的に言えば、動議になり得ないようなその場での主張の発言を教授会から排除するためである。

宇佐美学部長は、就任にあたり、全員に配付した文書（「議事運営に関する覚え書」）において次のように述べていた。

提案とは、「 を しよう。」という論理である。「 をどうしましょうか。」や「 は問題だから考えてください。」ではない。後者は提案ではなく、評論にすぎない。わが教授会のような多人数の会議で、後者、すなわち評論型の発言をしていたら、混乱・停滞が生ずるのは当然である。煮つめた明確な提案をするようお願いする。

上記の議事規則の修正は、この方針の具体化であった。この結果、議事整理は容易になり、また論理的になった。

- ② 教授会での審議も、コミュニケーションの方法・媒体がこれでいいのかどうかを検討すべきなのである。印刷された媒体、つまり文書で読むという方法を大幅にとり入れた。読めばわかることを口頭で話すのは無駄である。また、書いた方が詳しく正確に述べられる。読む方も落ちついて、くり返し、考えながら読める。要は、その場での口頭の質疑応答・討論にのせるべき内容と文章化し読ませた方がいい内容とを区別し、両者を論理的に組み合わせるべきなのであり、わが教授会は、それを実行してきた。

このような改善努力の結果、近年の月1回の定例教授会は、定刻に開会して90分以内、長くなっても2時間以内に終了するようになっている。

教授会の機能的合理的な運営にとって重要なことは、原案が練熟していることである。そのためには、各種委員会や教室会議などでの検討・討議による練りあげが決定的に重要である。本学部では、学部改組など重要案件を審議する委員会は、公開制をとって少数意見や反対意見に関しても十分な意見交換ができるよう配慮している。各種委員会等からの原案が出そろった段階で係長以上の事務系幹部職員による検討・合議が行われ、さらに、これに教授会議長としての学部長も加わった最終チェックがなされる。

このような過程を経て練りあげられた原案があつてこそ、「本会議」としての教授会が教授会の態をなすことができる。

## 第1節 通 史

### (2) 採用・昇任人事

人事は、「千葉大学教育学部教員選考内規」、「(同)内規の解釈」、「千葉大学教育学部教員昇任および採用審査手続きに関する内規」などにのっとりて厳正に行われている。これらの「内規」等はおおむね1970年代前半に作成・施行され、何回かの細かい修正を経たのち、1994年に全面的な見直しがなされて今日にいたっている。

教員の採用および昇任に関する事項は、「学部長及び専任の教授をもって組織する教授会で審議する」こととされている(教育学部教授会規程第3条)。ただし、「この教授会の定める委員会で、予めこれを審査することができる」し(同前)、この委員会には教授以外の教員もその構成員として加わることができる。1975年には「人事に関する教室会議について」の申し合わせがなされ、教員の昇任および採用にかかわる教室会議は助教授および常勤の講師も加えて構成されること、助手や外国人教師を構成員として加えることができることなどが明文化された。

人事に関する教室会議について(申し合わせ)

- (1) この申し合わせにおける教室会議とは、千葉大学教育学部教員昇任及び採用審査手続きに関する内規第3条の「教室会議」をいうものとする。
- (2) 教授会において昇任及び採用の発議が承認された場合、または採用人事の開始を必要とする場合等においては、教室主任は遅滞なく教室会議を招集するものとする。
- (3) 教室会議は、教授、助教授、常勤の講師をもって構成する。
- (4) 教室会議は、その構成員に助手を加えることができる。
- (5) 教室会議は、その構成員に外国人教師を加えることができる。
- (6) 教室会議の構成については、当該人事が教授会に提案されるごとに教授会に報告するものとする。

昭和50年10月9日施行

昭和61年7月10日一部改正

平成6年7月14日一部改正

### (3) 校舎等の老朽化への対応

教育学部の現校舎は、1～3号館は1964年度の建築である。1964～65年度には、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園の校舎・園舎も新築されている。以来30年以上が経過し、校舎の老朽化が顕著となり、補修のくりかえしでは対応しがたいばかりとな

っている。1990年代に入って校舎等の建替えが緊急性を帯びた課題となった。

1995年度に附属中学校建築工事（第 期）が行われて96年4月15日に落成記念式典が行われた。第 期工事（体育館等の建替え）および附属小学校・附属幼稚園の新営も早期実現が望まれるところとなっている。

学部校舎についても、1981年に建築の5号館を除いて、1～3号館および旧養護教諭養成所の建物を引き継いだ4号館に関する新営改築を1999年度から概算要求に計上している。

## 第5項 教育学部生の生活と意識の特色

### (1) どんな学生が入学してきているか

#### a. どんな入学動機か

教育学部生の入学動機はどうかわってきているか。その変化を共通1次試験がはじまる直前の学生、つまり1978年入学の学生と今の学生1995年度入学の学生を比較しながら述べる。ほぼ20年間の学生の変化と考えてよいだろう。1期校であった当時の入学動機のトップは「教師の資格が取れるから」(63%)である。次が、「教師は生きがいのある仕事だから」(55%)である。それに「自分の学力のレベルにあっているから」(51%)が続く。それが、ほぼ20年後の今では「自分の成績に合っているから」(77%)がトップにくる。次が「2次の科目が得意だから」(72%)がくる。そして、「教師志望だから」(63%)と続く。これをみると教師志望の値はそれほど変化していないが、学生たちは自分の「成績」によって教育学部を選択するようになっていくことがわかる。教師志望の強さはそれほどかわってはいない。しかし、入試制度が共通1次試験、そしてセンター試験へとかわるにつれて、学生たちは「テストの点数」に影響をされるようになってきている。

それでは、教育学部に入学が決まった満足度はどうであろうか。20年前の「とても満足」した者は38%であり、今も42%とそれほどかわりはない。志望の動機に変化はみられるものの、入学した満足度はそれほど変化はみられない。大半の者が満足している。

#### b. どんな子どもであったか

戦前から師範学校に入学してくる子どもの学業成績は良かった。級長の経験者は7割を越えていた。戦後は級長という言葉は消えたが、学級委員（学級代表）がそれに

## 第1節 通 史

かわった。興味深いことに、20年前も今の学級委員の経験者の比率はそれほどかわっていない。ほぼ8割近い者が学級委員を経験している。今も昔も小中学生時代には「栄光の時代」を体験した、といえそうである。

### c. 身内に教職関係者はどれだけいるか

「あその家は教員一家」という言葉がいわれてきた。それがここ20年間ではどうなっているのだろうか。父親が教師である比率はどちらも10%前後でかわらない。そして、親戚で教職に就いている人の比率も40%前後でかわらない。また、父親の職業で一番多いのがサラリーマンでともに半数強である。そうすると、教育学部の学生の社会的な背景はこの20年間大きくかわっていない、といえる。

## (2) 教育学部生の特色は何か

### a. レポートが多く受講態度が厳しい

千葉大学は9学部からなっている。それぞれに歴史と伝統をもっている。つまり、学部のカラーがあるであろう。それでは、教育学部のカラーは何であろうか。学生の生活と意識から特色を明らかにする。

千葉大学に入学した満足度を学部別にみってみると、一番高いのが医学部で71%、次が教育学部と園芸学部で59%と6割近い。一方、一番低いのは法経・文学部で39%と4割弱である。教育学部は比較的入学の満足度は高い方である。

次に、大学の本分である学部の授業をどうみているのだろうか。授業を6つの特徴でみると、次のようになる。

- ・「テストが難しく」「内容が高度で理解できない」のは理学部が一番多い。
- ・「レポートなどの課題が多い」のは工学部と教育学部に多い。
- ・「受講態度が厳しい」のは教育学部が一番である。
- ・「話がおもしろい」「活気がある」はどの学部も一番数値が低い。その中で理学部がけっこう健闘している。

こうした結果をみると、教育学部の授業の特徴は学生にしてみれば「レポートの課題が多く、受講態度が厳しい」と映っている。

### b. 持ち物と余暇行動はどうなっているか

1985年の調査当時の持ち物で「半数以上」がもっていたものは、次のとおりである。

- ・本箱.....92%

- ・机.....84%
- ・ラジカセ.....71%
- ・ドライバー...65%
- ・TV .....58%

この当時から「貧乏学生」という言葉はすでに死語になっている。中でも一番リッチなのは医学部生である。当時電話を6割の者がもっており、ステレオをもつ者は半数を超え、クーラーは3人に1人が付けていた。教育学部生が一番多くもっていたのはテニスラケットで(50%)、トップであった。後の持ち物はちょうど真ん中に位置している。それでは土曜日の余暇行動はどうであろうか。当時サタデー・ナイト・フィーバーという言葉が流行っていた。千葉大生のウィークデーは忙しい。授業とクラブ、そしてアルバイトに追われている。この姿は今もかわらない。それでは、ひと息つける土曜の夜(8時~11時ごろ)は何をして過ごしているのだろうか。意外にも土曜日に外に出ていない者が半数もいた。部屋の中に巣ごもっていた。そして外出した者の中でも、出かけた場所は「千葉市内」(23%)が一番多い。行動半径は狭い。渋谷や、六本木という若い者に人気のある場所へは足を運んでいない。こうした部屋の中に巣ごもるのは理学部に多く、東京や横浜と遠くへでかけるのは医学部と法経・文学部である。教育学部は行動半径が狭く、理学部に近い余暇行動をとっている。外出の目的に上位にくるのが「コンパ」・「バイト」・「買い物」・「映画」であったが、教育学部は土曜日にこうした行動をとっていない。

### c. 教育学部生のイメージカラーと将来像

各学部生に学部のイメージを色にたとえてもらったところ、興味深い結果が出ている。

教育学部は1位が「青」(30%)、2位に「こげ茶色」(15%)になっている。園芸はトップが「こげ茶色」(42%)、医学部は「白色」(36%)、そして工学部、理学部、法経・文学部は「灰色」であった。青色はまさに青春で生き生き明るく外に広がるイメージがある。2番目にくる「こげ茶色」は気にはなるが、教育学部は女子学生が多く華やかに感じるのか、学部イメージは青が基調となっている。

それでは、学部生の将来像は、学部イメージのように明るいものだろうか。男子学生(全学)に「将来あなたが大企業に入ったとして、定年の時どの地位についていると思いますか」と尋ねて、彼らの将来像を調べてみた。全体的にみると「社長」と答えた人が14%もいた。これに「専務」(7%)を加えると2割を超える。また、「部

## 第1節 通 史

長」(27%)と「常務」(7%)を合わせると34%になる。部長以上につけると答えた者は、半数を軽く超える。彼らの将来像はきわめて明るいのである。

それでは、教育学部の男子学生はどうであろうか。専務以上になれる比率は、16%で一番低かった。そして、「平社員」と答える比率は13%で一番多かった。教師志望の者が多かったから、大会社に入るという意識をもちにくかったのかもしれない。それを差し引いても教育学部の男子学生の将来像は、他の学部と比べると暗くなっている。「こげ茶色」のイメージは男子学生がつくっているのかもしれない。

### (3) 教育学部生の平均的な姿

教育学部生の意識と生活を調べた結果をもとに、平均的な姿を描いてみよう。教育学生は、3割を超える者が下宿は西千葉か稲毛であり、4割を超える者が千葉大生を恋人にしている。そして、「合コン」の相手も4割を超える者が学内である。さらに4割弱の者が「1コマの授業は欠かさず出席している」。彼らの行動半径は大学の周囲に限定されている。そして、行動する相手も学内にとどまる。まじめで行動半径が狭いというのが教育学部生のようなのである。

こうしたデータから、次のような女子学生が浮かんでくる。「大学に合格したときは、親も私も満足したわ。千葉大といえば地元では何かにつけて有利なもの。授業は多いけど1コマでも必ず出席するマジメ人間。友達でオリターをやっている子はいるけど「裏ガイ」なるものを配って後輩に単位の取り方を教えているみたい。私の彼は同じ千葉大生。もちろん学内の合コンで知り合ったの。友達も同じようにして彼をみつけたみたい。学部のイメージカラー青かしら。先生方は受講態度に厳しくて教育界の見通しも暗いけど、学生生活はそれなりにエンジョイしているわ」。

ここ20年間の教育学部生は、入学動機は変化しているが、彼らの社会的な背景や教職に対する構えはそれほどかわっていない。そして、行動特性もまじめで行動半径が狭いということもかわっていない。入試制度などの影響で左右されることはあるが、入学してくる教育学部生の「質」と「行動様式」は同じタイプのようなのである。

## 第2節 各教室

### 第1項 教育心理学教室

1950年に4名の教員定員だった本教室は、その後まもなく1名の教員増があり、1974年にはさらに1名を加え7名となった。この7名の教員定員は1980年3月まで続く。1980年4月に全学借用定員が1名つき8名体制となった。これは他学部学生のための教職科目を教育学部が開講していることに対する措置であった。この時点での教員は、四宮晟教授、多湖輝教授、安香宏助教授、三浦香苗助教授、近藤邦夫助教授、根本橋夫助教授、坂野雄二講師、麻柄啓一助手であった。それ以来8名の体制が現在まで続いている。ただし異動は頻繁にあった。転出は以下のとおり。近藤助教授（1985年3月東京大学）、四宮教授（1986年3月停年退官）、坂野助教授（1987年3月早稲田大学）、多湖輝教授（1989年3月退官）、根本教授（1994年3月東京家政学院大学）、安香教授（1995年3月昭和女子大学）。転入は、弘中正美助教授（1986年4月）、宮下一博講師（1986年4月）、仲真紀子講師（1987年4月）、保坂亨講師（1989年5月）、濱口佳和講師（1994年4月）、上芝功博教授（1995年4月）。

教育職員免許法の改正にともない、本教室で担当する必修の教職専門科目を変更した。それまでは「教育心理学」（4単位）、「児童心理学」（2単位）、「青年心理学」（2単位）が必修科目であったが、1990年度から「教育心理学」（2単位）、「発達心理学」（2単位）を1年次に下ろして開講した。さらに「教育方法・技術」「教育相談・生徒指導」「教育相談・生徒指導・進路指導」「生活科教育法」を他の教室・センターと共同で開講することとなった。今後、開講科目を各教室（センター）間で整理することが必要となろう。

1994年4月に教養部が廃止されたのをきっかけに、全学のカリキュラムの改訂があり、定員増がないにもかかわらず本教室も普遍教育科目（個別科目の心理学C、総合科目、セミナー）を担当することになった。負担が大きく、今後の問題を残している。

また全学のカリキュラムの改訂にあわせて、教育心理学選修の学生に対するカリキュラムの改訂を行った。第1に、従来の「教育心理学実験」の半分を専門基礎科目として1年生に下ろした。第2に各教員が通年で開講していた「演習」をそれぞれ

## 第2節 各 教 室

と分割して2年次から履修可能(いずれも2単位)とした。これによって学生の履修範囲がひろがった。

本教室で卒業論文を書く学生の数は、ここ約20年間に大きな変化はなく50名前後で推移してきた。1981年度からは卒業論文要旨集のオフセット印刷、製本を行ってきている。貴重な研究がまとめて蓄積・保管されることとなった。

大学院修士課程は、発足時点では6名の教員が担当し、1984年度からは当時の教員8名と幼児教室の中澤潤講師が、1991年度からはセンターの小野寺淑行助教授、1997年度からは同・清水幹夫教授が加わった。教育心理学分野の大学院生は毎年5名前後で推移した。修了後は小学校や各種相談機関に就職している。また専門性を生かして大学に就職した者も何人かいる。受験生は増加の一途をたどり、当初は10名前後であったが、1996年からは60名を超えた。志願者の多くはカウンセラーや臨床心理士になる希望を持っており、その背景には、不登校やいじめなど現在の学校が抱える諸問題がある。

大学院博士課程については、仲助教授が1994年度から千葉大学の自然科学研究科を担当し、三浦教授、弘中教授、麻柄助教授、宮下助教授が1996年度より東京学芸大学連合学校教育学研究科を担当している。

## 第2項 教育学教室

現時点で、教室構成員がこの20年をどう実感しているかを2点書く。

第1に、この20年間の教育学部長は7人であるが、その中、教育学教室に籍を置く学部長は4人である。すなわち、井上弘、坂本昇一、宇佐美寛、そして現在健闘中の水内宏の4学部長であり、きわだって多い。この4人の学部長在任期間を合計すると、20年の半分である10年になり、きわだって長い(なお大学創立以来の50年間では、5人で18年である)。

また、この20年間、学部長・評議員の3名の中に教育学教室の教授が入っていなかった年はまれであった。

学部長に対しては、常に背後の教室の支援が要る。学部長は、もう出身教室のことは超越し忘れてしまう。教室には気配りしなくなる。その分、教室構成員が気を使い考えることになる。学生の学習・生活の指導、学部・教室の運営において、学部長が抜けた分をカバーしなければならない。

この20年は、本教室としては、学部長・評議員を支援することによって、実によく

学部・大学の経営に奉仕した20年であった。

第2に、1990年に教育職員免許法・同施行規則が大幅に改正された。そして1997年の教育職員養成審議会の答申にもとづき再度、同法および同施行規則が改正される予定である。

この2回の法令改正を通じて、教育学分野に属する新科目が増え、必修単位数は著しく増加する方向にある。それにもかかわらず、教員定員も非常勤講師の時間枠も全然増えない。つまり20年、教育学教室にとっては、学生の学習指導において期待されることますます大である。それにもかかわらず、その期待に見合う人的条件の改善は皆無であった。これは単に教育学部の内部だけの問題ではない。全学の教員免許取得希望の学生に関わる問題である。教育学部以外の学生の指導は単に非常勤講師担当の授業のみに任せられるような問題ではない。教育学部教員はさまざまな形で指導に関らねばならぬ状況である。

### 第3項 国語科教室

1974年度から、教員定員は8名となり、国語学3名、国文学3名、漢文学1名、国語教育学1名と「教科に関する科目」の充実が実現した。広範囲な授業展開が可能となり、卒業論文の指導も学生の要求に適切に応ずることができ、意欲的な学習状況が生み出された。教員の研究活動も以前に増して活発化し、あいつぐ論文の発表、著書の公刊をみた。

学生定員は中学校課程10名は変化せず、小学校課程国語選修は、課程全体の学生定員の変更で上下し、現在は約41名である。また、中学校国語を副専攻とする学生は、35～40名というのが、現状である。学生の出身地は、関東に片寄らず広く全国に及ぶ。そのため卒業生の活躍も広域に展開されている。

82年度から大学院教育学研究科が開設され、国語教育専攻もその年に成立・発足した。学生定員は5名である。教員数は9名であり、内訳は国語教育学2名、国語学2名、国文学3名、漢文学1名、書写書道1名である。この研究科は、現職教員の再教育の意味も担い、また、発足当時の高校1級、現在の専修免許状の取得も可能と、教員の質的向上を任務とするため、教員も決意を新たに出発した。以後、今日までの修了生は44名であり、その進路は、小学校教員 3名、中学校教員 8名、高校教員 17名、他大学院博士課程進学 1名、大学教員（非常勤を含む） 7名、海外留学 1名、教育委員会等の教育関連機関 4名、その他 3名である。所期の目的を実現

## 第2節 各 教 室

しているといつてよからう。

また、教室が主宰し、卒業生・修了生を中心会員とする「国語科教育の会」はすでに23年を経過し、大学と教育現場を繋いで国語教育の総合的な発展に日々寄与しつつある。

## 第4項 社会科教室

本教室にとって、この20年間のもっとも大きなできごとは、①1983年の大学院教育学研究科社会科教育専攻の設置、②1994年の教養部廃止にともなう教員の増加、③外国人学生の受け入れなど国際交流の進展、④附属学校との研究・教育協力の推進の4点である。

①については、開設当初より受験者が多く、合格者が定員枠をこえることもしばしばであったが、1990年代になると、とくにこの傾向が強まった。また、大学院設置目的の柱の1つは現職教員の再教育にあったが、ほぼ毎年現職教員の受験者、合格者を出した。実際には県の長期研究生枠の関係で、通算3名の現職教員を受け入れたにとどまるが、現職教員再教育には常に積極的に取り組んできた。

②については、教養部から3名の教員が移籍した結果、歴史学2名、社会科教育3名、哲学・倫理学2名、政治学1名、地理学3名、経済学1名、法律学1名、社会学1名の14名の人員となり、ほぼ全分野に教員が配置され、充実した教育が可能となった。さらに、1988年以降は、総合大学院自然科学研究科に、1994年以降は社会文化科学研究科に、それぞれ2名ずつがスタッフとして参加しているほか、1996年以降は連合大学院にも2名が参加するなど、大学院教育の充実に寄与している。

③については、大学院・研究生ではほぼ毎年受け入れているほか、学部留学生で1名、教員留学生も20年間で6名を受け入れた。また、社会科の学生もフランスや中国などへ留学した。

④については、1993年5月から大学・附属中学校・小学校の社会科教員で「千葉大学社会科研究会」を結成し、2年間にわたって「社会科歴史学習における小・中一貫カリキュラムの研究」を行ってきた。

## 第5項 数 学 教 室

1950年教育学部の発足とともに、5名の教員によって数学教室が創設された。その

後、学生定員増等により教室定員が8名となり、1975年4月での教室構成員は、杉岡司馬教授（数学教育）、青柳雅計教授（数学教育）、鶴沢正勝教授（解析学）、蔵野正美助教授（統計学）、越川浩明助教授（幾何学）、山内憲一助教授（代数学）、剣持信幸助教授（解析学）、小林新樹助教授（代数学）であった。1987年に、附属中学校長、評議員、学部長を歴任した杉岡司馬教授が停年退官し、代って、島田和昭助教授（数学教育）が1988年に着任した。1988年に小林新樹助教授が退職し、代って、丸山研一助教授（幾何学）が着任した。1984年から1989年まで附属中学校長を務めた青柳雅計教授が1997年停年退官し、代って、松尾七重講師（数学教育）が着任した。

小学校課程算数選修生定員は1994年に40名から33名に減少したが、中学校課程数学専攻は継続して20名である。この10年間に、文部省教員研修留学生9名を受け入れ、また、毎年千葉県教育委員会からの委託研究生を5名受け入れて指導してきた。1982年に大学院教育研究科（修士課程）数学教育専攻（定員5名）が新設され、修了者総数は61名（留学生3名を含む）である。就職先は中・高教員36名、企業・官庁9名、博士課程進学9名、その他7名であり嘱望されて活躍している。1988年には大学院自然科学研究科（後期博士課程）、1996年には東京学芸大学連合学校教育学研究科（後期博士課程）が新設され、教室教員は専任として加わった。この間、課程博士6名、論文博士1名を出した。

数学教室は千葉県の数学教育界と密接に関係を保ちながら算数・数学教育の改善等に貢献してきた。特に、1989年には、日本数学教育学会第71回全国大会（実行委員長：青柳雅計教授、事務局長：島田和昭助教授）を千葉で開催した。この10年間に非線形解析学の研究をテーマに国際会議を2件（実行委員長：剣持信幸教授）開催し、大学院の集中講義に招へいした外国研究者は9名に達した。

## 第6項 理科教室

1949年、千葉大学発足とともに、教育学部には理科教員養成を目的として理科教室が配置された。教室は物理、化学、生物、地学、理科教育の5講座から構成され、教員は教務職員を含めて現在15名である。小学校教員・幼稚園教員養成課程など約400名の学生を対象に小学校教員免許に必修の理科概説および生活科概説の授業を各分野の教員が担当している。特に、生活科概説の講義・実験は学外において現場経験の豊富な実地指導講師の応援をお願いしている。

1994年、大学改革によって4年一貫教育が行われるようになり、教養部が廃止され

## 第2節 各 教 室

た。これにともなって理科教室に2名の教員が移籍し、入学初年次学生に対する専門基礎教育の講義・実験に重要な役割を果たしている。理科教室の主な責務は中学校教員養成課程理科専攻20名、小学校教員養成課程理科選修約30名の学生の教育・研究である。教員養成が使命であることを考慮して、カリキュラムは物理・化学・生物・地学の4分野の教科教育と理科教育の方法論を教授する教職教育がバランス良く組み立てられている。最近では社会的ニーズに応じて情報教育・環境教育が加わる。特に、4年次では教員の直接指導のもと、具体的なテーマについて自発的に研究を行い卒業論文に纏めあげることが求められる。問題点をとらえ・筋道を立てて説明し・問題に対処する能力は教員として重要な資質であり、卒業研究はその資質向上に大変有効である。

1983年、教育学研究科理科教育専攻が開設され、定員5名に対して10名をこえる入学者があり、研究に励んでいる。修士論文として纏められた研究内容は教室内の公聴会で発表された後、3、4名の審査委員によって合・否が判定される。ここまで纏め上げられた研究は指導教員と連名で専門雑誌に発表される場合が多い。修士課程修了者は、教員は勿論、企業の技術職・研究職として就職する者、さらに大学院博士課程に進学する者も毎年何人かいる。

## 第7項 英語科教室

英語科は、新制大学として創設された当初から「コミュニケーション能力」の養成を主眼とした指導をしてきている。きれいな発音、正確な発音の指導に情熱をそそいだ初代教授の天野一夫の指導で英語科の学生が在学中にスピーチコンテストの全国大会でなんども優勝、準優勝をしたという快挙が記録に残っている。

最近20年間の英語科に目を移すと、創設以来のコミュニケーション能力重視の姿勢を受け継ぎながら、総合的、学際的学術研究を進展させ、指導力のある教員の養成を重視する方向での活動が目立っている。それは、英語学、英米文学、それに英語科教育学の、いわゆる3講座の研究室教員の専門科学の研究業績の充実と、学生へのバランスのとれた教育・指導となってあらわれている。外から見える研究業績としては、1984年に英語科の教員がその著作物により大学英語教育学会賞を受賞し、受賞著作物は米国のミシガン大学やオハイオ州立大学、その他の名の知られた大学図書館の蔵書としても収められている。さらに1996年には、卒業生3名が大学英語教育学会賞（実践賞）を、そして1997年には卒業生1名が日本英文学会の新人賞（英語学）を受賞している。

このような各研究室での研究業績にもとづいて行われる科学的、総合的なコミュニケーション能力の養成努力の結果は、学生への指導の面でも十分に活かされている。毎年11月の大学祭に2年生、3年生によって上演される欧米演劇傑作の翻訳劇や英語劇は言語の文化的側面重視のあらわれであり、かつ、在校生、卒業生の交流の場としても欠かせないものとなっている。また、英語科で開発された「3ラウンド制のヒアリング指導システム」による指導は、指導力のある教員の養成だけでなく、社会のニーズに応え、卒業生全員が最低、TOEFL 550点、TOEIC 730点を超えて卒業することを夢でなくしている。

## 第8項 音楽科教室

音楽科は、ほぼ20数年前頃より現行の専任教員8名による指導体制が定着しはじめている。学生定員は中学校課程9名（現在も同数）、小学校課程音楽選修生17、8名であり、1年次から4年次までの総数は、中学校課程36名、小学校課程選修生は約65名であった。したがって音楽科の授業形態の特徴、個人指導の円滑な運営には、かなり無理があった。さらに教員採用の状況から副免許状を取得させる必要性が生じ、非常勤講師の補充が不可欠であった。現在は小学校課程選修生の定員が12名となり幾分緩和されたが、1982年大学院（教育学研究科修士課程）音楽教育専攻の設置で、学生定員5名が加わったため、教員の負担は軽減されていない。しかし、昨今の教員養成に対する厳しい状況に対応するには、多少の不備な条件の中でも、教員・学生ともに意欲的に音楽に取り組むことが大切であると認識し、指導、研究に努力している。

学生の出身地は、共通1次試験、大学入試センター試験の実施により、中学校課程は地元千葉県が多く、小学校課程選修生は全国的な地域となっている。その反面、10年ほど前から教員の採用定数が激減しているため、特に中学校課程の教員志望者が少なくなっている。したがって、地元千葉県の音楽教員として送り出せないのが残念である。

大学院生は、設置当初受験生の大半は千葉大学卒業の学生であったが、ここ数年は首都圏の私立の音楽大学をはじめ、各地から受験するようになっている。修士学位を持つ卒業生中、千葉県立高等学校や公私立高校、中学校などで教鞭を取っているものが相当数いる。

1993年10月、待望の新音楽棟が竣工した。教員の雑居生活が解消され各々研究室を持っている。練習室、講義室、合奏室、個人レッスン室等手狭であるが、音楽の授業

## 第2節 各教室

が展開できるようになった。合奏室ではミニコンサートも開催可能である。

教員の異動は、森田百合子教授	1978年4月1日	名誉教授
村田浩教授	1980年4月1日	〃
石黒一郎教授	1984年4月1日	〃
寺内昭教授	1992年4月1日	〃
山本敬教授	1998年4月1日	〃
山本金雄教授	1986年退官後、逝去。	

## 第9項 美術科教室

1980年美術科における教員構成は〔絵画〕海老沢巖夫、太田洋三、〔彫塑〕伊藤孝、平戸真、〔構成〕長男光男、大木武男、〔美術理論・美術史〕武内和夫、〔美術科教育〕戸田健夫であり、非常勤として山口達、奈良坂昂、槻尾宗一、土肥満の協力を得た。

国立大学入試共通1次試験の実施にともない、特に中学校教員養成課程への入学者に顕著な変化が見られた。共通テスト以前は約80%が他県からのものであったが、県内および近県からが約80%と逆転した。年度によってこの傾向は多少の変化は見られるが、受験の機会を増加させる試み以降も継続している。図画・工作選修生にはこの変化は見られない。

1973年から実施の海外派遣制度によって、1997年までに美術科からは9名が派遣された。

1982度から研究科開設にそなえて、美術科教育講座に長南教授が構成から移り、造形芸術学には、教養部の中森義宗教授が兼任とし参加した。なお、大学院兼任非常勤として大田歳夫（日本画）、神戸武志（彫刻）、戸田禎裕（日本美術史）、土肥満（窯芸）、鈴木治平（金工）学部には齋藤清が参加した。1982年の教育学研究科美術教育専攻開設以後1997年までの入学者の総数は60名、男子22名（現職教員3、留学生3）女子38名（現職教員1、留学生1）であり、過去14年の平均入学者数は約4.3名と定員を満たしていない。研究科終了後の進路は大学、高等学校、中学校と教育職が過半数を占め、その他、美術館等学芸員などがある。

1998年度の教員構成は「絵画」金森良泰、加藤修、〔彫刻〕上野弘道、宮崎甲、〔構成〕大木武男、後藤雅宣、〔造形芸術学〕長田謙一、〔美術教育〕藤澤英昭であり、非常勤として田中博之、伊藤祐嗣、土肥満、北岡謙輔、野々目桂三、新見隆、北澤憲昭

がいる。また、事務補佐として吉原千嘉子の協力を得ている。

### 第10項 保健体育科教室

1949年、戦後千葉大学発足とともに、教育学部には保健体育科教員養成を目的として保健体育科教室が配置された。教室は保健体育科教育、運動学、体育学、学校保健学の4講座から構成され、教員は現在9名である。小学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程など、小学校教員1種免許に必要な体育科教育法、体育、等の授業を教員が分担して担当している。なお、現場経験豊かな実地指導講師の協力も得て、中学校課程保健体育科主専攻の学生、および副専攻等の受講者に対してその講義内容の充実に寄与している。

1994年の大学改革によって4年一貫教育の推進がはかられ、1年次学生に対して専門の指導の充実との関連を踏まえ、実技、理論を通して人間性の陶冶に寄与している。

保健体育科教室は中学校教員養成課程保健体育科専攻14名、小学校教員養成課程体育科選修20名の学生の教育と研究にあたっている。構成内容として、教員養成の目的の実現のために、体育実技、保健体育理論の履修をはかり、上記のように、保健体育科教育法、運動学、体育学、学校保健学を背景に、その教育がはかられている。

健康と体力の維持、増強、人間性の陶冶等を、身体活動を通しての教育を土台に昨今失われつつある集団活動、集団思考の重要性に応じて、各学生は1年次より、体育会のクラブ活動を通して、トレーニング研鑽を積み、授業、講義の充実にあたっている。

1988年には主専攻学生に4名の推薦学生入学の処置がとられ、運動、スポーツに秀でた学生の入学が認められるようになり、全学的にもその長所の影響するところが多い。このように、「からだ」と「こころ」と「あたま」のバランスのとれた人間形成をはかるための実技と理論を通して、文武両道の重要性が生かされる教育を目的としている。

1983年大学院教育学研究科保健体育専攻が開設され、定員5名のところに日本および外国からの研究者も加わり、その充実に鋭意努力がなされ、研究課題に応じて、調査、実験、実習研究が行われている。論文審査に関しては専門分野に近い教員が審査委員となり判定される。内容的には2年間の成果を専門学会で発表して、優れた修士論文として評価されることが多い。学部卒業者、大学院修了者は主として教員への道

## 第2節 各 教 室

を目指す者が多く、さらには大学院博士課程に行く者もみられる。

基本的には小中学校教員への就職をメインとして体育実技、保健体育理論の実践を通して、現職教育への社会的還元はきわめて大きいと考えられる。

### 第11項 スポーツ科学教室

1994年4月からスタートした新課程「スポーツ科学課程」の教員10名は教養部時代の保健体育学教室からそれぞれ体育学講座、運動学講座、保健体育科教育講座および学校保健学講座に配属された。本教室は全員、専門教育科目の「スポーツ科学課程」授業と教養部時代から継続して普遍教育科目である「スポーツ・健康科学」授業を担当している。スタッフの教育および研究内容は下記のとおりである。

#### 体育学講座

片山孝重教授は体育経営・管理学を専門とし、スポーツ経営の立場からのスポーツ少年団の育成やスポーツ行政論、ゴルフの指導において高い評価を得ている。吉岡伸彦助教授はスケートのバイオメカニクス研究で日本のスケート界に大きく貢献している。谷藤千香講師はスポーツ行政論を専門とする若手のホープで、バドミントンでは優れた競技者であり指導者としても卓越した指導理論をもつ。

#### 運動学講座

豊田博教授は豊富なバレーボールの指導・技術論を基礎に、優れたコーチ理論を展開し内外に高い評価を得ている。徳山郁夫教授は運動技術論および野外運動論を展開し、現代社会における運動の重要性を強調する。村松成司教授は柔道選手の体重減量研究を基礎にスポーツ栄養学と柔道の科学研究において日本の柔道界に貢献する。

#### 保健体育科教育講座

菊池武道教授はバイオメカニクス論を基礎とし、測定評価論およびサッカー、テニスの指導において卓越した指導論を展開する。日高哲朗助教授は体育社会学を専門とし、とくにバスケットボール指導法において評価が高い。

#### 学校保健学講座

片岡幸雄教授は高血圧症、末梢循環改善などの成人病予防について独特の運動健康論を展開する。成人病予防の運動処方から病弱学生を対象とした運動処方まで幅広い。

藤田幸雄助教授は運動生理学の若手のホープで、体力トレーニング論やサッカー、スキーなど多彩な種目をこなす。得意の空手では優れた競技者でもあり、卓越した指

導論を發揮する。

## 第12項 技術科教室

1958年の教育課程改訂により中学校の教科「職業・家庭」が「技術・家庭」にかわり、本教室の主要な任務は中学校で「技術」を教える教員の養成にかわった。1962年に千葉大学発足時の「職業科」の名称を「技術・職業科」と改めたが、木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、技術科教育を担当する教員が揃ったのは1977年である。学生定員は一学年約9名である。1989年度以前は卒業生のほとんどが技術科の教師となったが、1990年度以後、企業への就職者がかなりみられるようになった。

1979年に小学校教員養成課程の産業教育選修の名称を技術教育選修と変更した。

1987年に大学院教育学研究科技術教育専攻が増設され、中学校の専攻名と教室名を「技術・職業科」から、「技術科」に変更した。他の教科と比べて、教員へ採用されやすく、大学院進学希望者が少ない。修了者の半数は、教育の仕事に携わっている。

1986年に、高等学校からの工業または農業に関する学科の卒業予定者の推薦入試制度を導入した。定員は3名であり、志願者は必ずしも多くない。ほぼ、毎年3名が入学している。この春までに約20名が卒業し、その半数が教員になっている。

1989年の学習指導要領の改訂で、技術科の領域として「情報基礎」が設けられたため、専門教科の科目のひとつに情報基礎を加えた。教育学部全体として、必修単位を減らすとの方針にそい、教科専門の履修必要単位数を48単位から、40単位に削減した。

1994年度に教養部廃止にともなってつくられた「専門基礎科目」として、技術教育概論を新設、また高校教育での不足を補うため、数学、理科に関する数科目の履修を義務づけた。

各教員は所属する専門の学会のなかで研究活動を活発に行っている。各教員の専門の違いは大きいが、そのことは大学院生の指導を全教員で行う上で、有効に働いている。

## 第13項 家庭科教室

大学創立時5名の教員で発足した家庭科教室は、その後徐々に整備されて、1977年度より4学科目8名の組織となっていた。この間住領域の指導は工学部に全面的に頼

## 第2節 各教室

っていたが、1981年より住居学の専門教員を迎え、家庭科に必要なほぼ全領域を独自に運営できることとなった。内容上からもより充実した教育・研究体制が整ったといえる。

他の専攻に遅れて大学院に「家政教育専攻」が設置されたのは、1991年度であった。その際、家庭科教育の助教授枠が家庭管理教授に振り替えられ、食物学に長島和子教授、石井克枝助教授、被服学に前島雅子教授、柴田美恵助教授、家庭管理に寺門征男教授、宮本みち子助教授、家庭科教育に佐藤清子教授、大町淑子助教授の4講座8教員、学生定員5名でのスタートであった。

1994年度の教養部改組にともなって、外国語担当教員1名の家庭管理講座振り替えがあり、新たに和泉邦子助教授が加わった。その後佐藤、大町教授が相次いで退官し、後任に中間美砂子教授、伊藤葉子講師が着任、和泉助教授の他大学転出の後に木村玉己講師を迎えて、現在にいたっている。

この間家庭科のカリキュラムは、免許法の改正などもあって必修科目が大幅に削減され、選択の幅が広がった。また昨今、家庭科に社会科学的側面が強調される情勢を反映して、卒業研究に地道な実験研究が激減し、身近な学生や児童生徒を対象とした調査や統計を主とするものが増えてきている。今後はこの状況に対応したカリキュラムの整備も必要であろう。

施設に関しては、1981年に新設された5号館に2実習室、2準備室、3研究室の配備を得、小学校課程の授業の充実など教育環境には一定の改善が見られた。しかし学生の自学自習の場となる演習室、資料室はいまだに整備されておらず、この件もまたバランスのとれたカリキュラムの構築とともに、引き続き今後の課題として残されている。

## 第14項 特殊教育教室

### (1) 養護学校教員養成課程

1965年4月に設置され、主として知的障害教育の教員を養成してきた。修業年限は4年で学生定員は20名、教員定員は2名である。宮本茂雄助教授（障害児心理）と小出進講師（障害児教育）が着任している。

1974年1月、附属養護学校設置にともなう定員増により、梅谷忠勇講師（障害児心理）が就任し、1992年9月には特殊教育特別専攻科設置にともなう定員増により、太田俊己助教授（障害児心理）が就任した。また翌年1993年4月には宮本茂雄教授退職

による後任として、北島善夫講師（障害児心理）が就任した。

1969年3月の第1回卒業生から、1998年3月の第30回までに卒業生はほぼ600名を数える。主専攻の学生の他に、副専攻の学生が、例年10～20名ほどいて、養護学校教諭免許状を取得して卒業している。その数、400名と推測。なお、小学校選修制度の特殊教育選修は、1980年度で廃止された。

#### (2) 言語障害教育臨時教員養成課程

本課程は、1979年4月に設置され、修業年限1年で学生定員20名である。入学資格は、小・中学校、高等学校または幼稚園の教諭の免許状を有する者で、修了時には養護学校教諭免許状が取得できる。1992年3月、第13回修了生を最後に、同課程は廃止された。同年4月、特別専攻科が設置された。

#### (3) 教育学研究科学校教育専攻（障害児教育分野）

本専攻は、1982年4月に設置され、標準修業年限は2年で修士課程である。例年、1～3名ほどの学生が入学し、養護学校教諭1種免許状所有者は、同専修免許状を取得できる。

#### (4) 特殊教育特別専攻科発達障害教育専攻

本専攻は、1992年4月に設置され、修業年限は1年（現職教員等は、2年間にわたることができる）である。入学定員は15名で入学資格は、大学卒業、教員免許状を有することであり、養護学校教諭1種または専修免許状を取得できる。

### 第15項 幼児教育教室

1968年4月に教育学部に学生定員1学年30名の幼稚園教員養成課程が設置され、現在にいたっている。発足当初の数年間、教員は幼児教育学の宮内孝教授と保育内容（音楽）の水野修孝講師の2名のみであったが、1975年に教員3名になり、幼児心理学の牛山聡子講師が加わった。宮内教授停年退官のあとをうけ、1978年11月に幼児教育学の稲垣佳世子講師が着任し、さらに1981年4月には、前年に退職した牛山助教授のあとをうけ、幼児心理学の中澤潤講師が着任した。また1981年の6月から教務職員1名も加わり、本課程の学生のピアノの個人指導の補助や数多い非常勤講師との連絡・調整などにあたった。教務職員は、井上睦浦、安田智子、岡部裕美と変化があった

## 第2節 各 教 室

が、教員の移動は（昇任人事を除いては）1981年以降はなく、水野修孝教授、稲垣佳世子教授、中澤潤助教授のスタッフで現在にいたっている。

教室の学科目は、幼児教育学、幼児心理学、保育内容と大きく3つの柱に分かれ、上記の3人の教員がそれぞれの柱に対応している。しかし保育内容は、音楽表現（音楽リズム）の領域だけでなく、健康、造形表現（絵画製作）、言葉の獲得（言語）、人間関係（社会）、環境（自然）の領域を含むため、教員が不足し、これらの領域に関しては学外の非常勤講師の協力をあおいでいる。教育実習は、成長の著しい幼児の発達を実感として知ってほしいという意味もあって、附属幼稚園において2回に分けて実施し、1回目は3年次の後期に2週間、2回目は4年次の前期に、原則として3年次で実習したのと同じ幼児を担当するという形で3週間、計5週間おこなっている。

研究活動としては、教室メンバーは、それぞれの専門分野での研究発表を毎年活発におこない、その成果は、国内だけでなく、国際的にも評価されている。

### 第16項 養護教諭教室

千葉大学養護教諭養成所を母体にして教育学部に移行した課程である。1978年には養護教諭養成所の全教員が移行し、基礎医科学は武田敏夫教授、山平トモ講師、臨床医科学・看護学は上原すゝ子教授、榎本勝之助教授、秋山昭代助手、教育保健（後に教育保健学）は加藤博教授、小林冽子助手、小野寺公子助手の8名の教員陣容であった。翌年に野崎とも子助手が着任し、9名の教員が力を合わせて養護教諭養成に邁進した。

カリキュラムは教育学部内の他教科との関連から手直しが行われ、1979年からの入学生に対しては教科専門科目が養成所時代より少ない必須62単位となった。1989年の教育職員免許法改正にともなう学部カリキュラム改革で必須52単位と変更し、今日にいたっている。ここでの指導方針は健康の科学についての確実な知識に基づいた迅速な判断能力、個と集団に対する援助・指導能力、豊かな人間性を目指したものであった。各教員は自分の所属する学会で研究活動を行うと同時に、臨床実習、養護実習等の学外実習にも力を注いだ。

現在までの間に臨床医科学・看護学の榎本助教授の後任に1979年から横山宏助教授、1982年から山下泰徳助教授、1994年から礪辺啓二郎助教授、秋山助手の後任に1993年から岡田加奈子助手、1997年から上原教授の後任に杉田克生助教授、加藤教授の後任に高橋浩之助教授が着任した。定員削減のあおりで助手ポストを失うという辛

酸をなめ、教員定員は8名である。

社会の養護教諭に対する期待は高まり、1997年の保健体育審議会答申では「養護教諭の新たな役割」すなわち「健康問題をとらえる力量」、「解決のための指導力」が出された。本課程ではかねてより、ヘルスカウンセリングの科目を開講しているが、今後のカリキュラム改訂に向けて一層の努力が迫られている。「養護教諭独自の大学院を」という社会的要請に応えて、養護教育専攻の設置が予定されている。

### 第17項 外国人留学生教育

教育学部に所属する留学生は学部生、大学院生、研究生（教員研修生を含む）専攻生、特別聴講生があり、1980年代からは教員研修留学生の制度が実施されている。それとともに受け入れ人数も増加し1995年には84人を数えピークを迎えた。バブルの崩壊および外国為替の相場の変化等の影響によって、その後とくに私費留学生に量的停滞があるものの、文部省のいわゆる「10万人計画」にともない、1996年よりそれまでの留学システムに加えて英語による短期留学プログラムJ-PAC（Japan Program at Chiba）が開始されるなど、留学生のニーズ、レベル等々なお多様化する方向にある。

留学生の教育については、日本の教育事情、文化・生活などの授業を始め、学校などの教育機関や文化施設の見学、歌舞伎鑑賞等が行われてきた。その中には彼ら独自に行われた方がよい日本語補講のようなものもあるが、国際化および異文化理解の観点からいえば、日本人学生とともに考え、学ぶべきものも少なくない。この点では留学生向け授業に日本人を任意参加させ各国との比較討論の場を作る、見学旅行に参加する日本人チュータには、留学生の質問に耐えうるだけの見学対象についての予備知識を持たせる、学部主催の交流会においては、関係教員と留学生の間のみならず日本人学生にもオープンにするなど、相互理解とコミュニケーションの機会の確保もはかるようになった。

また近年、小・中・高等学校、教育委員会などの現場から、国際化に対応する教育をめざす取組みとして、「総合的な学習の時間」や特別活動などの場で留学生との交流行事や国際理解の授業参加への要請が急増している。これら教師および児童・生徒との交流学習は、現場の異文化理解のみならず、留学生にも貴重な実習体験として役立つことが期待される。

## 第3節 附属施設・附属学校

### 第1項 附属教育実践総合センター

#### (1) 現在までの経緯

1978年に、教育学部初の省令による実習施設として「附属教育工学センター」が設置された（初代センター長は伊神大四郎教授）。助教授1名（星野昭彦）、教務職員1名の陣容でのスタートであった。このセンターは、1989年に、教育実践に関する研究および教育を行うことを目的とする「附属教育実践研究指導センター」に改組され（初代センター長は坂本昇一教授）、教授1名（星野昭彦）、助教授1名（小野寺淑行）、教務職員1名（植木節子）の専任スタッフが、教師教育、教科教育、教育工学の各分野での業務を担った。

1996年5月、1983年に学内措置施設として発足していた問題行動総合研究指導室（通称：教育相談研究センター、初代センター長は四宮晟教授）が行ってきた機能を加えて、専任教授2名、助教授2名、客員教員1名体制の現在の教育実践総合センターに改組された。このセンターは、児童・生徒の学習指導や生活指導等の教育実践に関する研究・教育・研修・相談を行うことを目的としているもので、学習情報・教材開発・授業実践に関わる学習方法開発部門と、発達学習・社会適応・身体健康に関わる教育臨床部門からなる。

1998年1月現在のセンターの構成員は、センター長の三浦香苗教授、星野昭彦教授、清水幹夫教授、小野寺淑行助教授、山下修一講師の4名の専任教員、橋口武信客員教授（千葉県総合教育センター教育相談部長）、そして35名の学部教員が兼任の形で研究員として参加している。これを教務補佐員1名、事務補佐員1名が補助している。また、学内外の教育関係の専門家も研究協力員として多数参加している。

センターの重要な事項は、月1回以上開かれるセンター長、専任教員、6名の研究員からなる運営委員会で決定される。また、連携機関である千葉県教育庁教育長・千葉市教育委員会教育長をはじめ、大学内外の関連部局や機関の長や学識経験者からなる運営協議会を年に1回以上開催し、センターの活動のあり方について意見を得ている。

センターの建物は、いくつかに分散し、有機的総合的活動に支障をきたしている。

すなわち、学習方法開発部門は、共同研究センターと附属中学校管理棟、教育相談部門は2号館1階、1号館4階、附属中学校管理棟、旧養護学校教室棟、旧音楽棟にあり、現在、建物新築を要求中である。

## (2) センターの研究・教育・研修活動

### a. 研究活動

教員個人の研究以外に、複数の教員や研究協力員がプロジェクトチームを組んで、現代的実践的研究に取り組んでいる。文部省の科学研究費・カリキュラム等改善研究費も複数受けている。また、附属学校との連携研究では、中心的役割を果たし、多くの成果をあげている。研究成果は、学术论文の形で関連学会を通じて公表されるほか、センターが編集・発行する『千葉大学教育実践研究』（1994年創刊）上でも公表されている。

### b. 教育活動

センター専任の教員が学部・大学院生を対象に学習指導、生活指導・教育相談に関連の深い科目を担当している。また、教育実習事後指導についての立案・実施やフレンドシップ事業に関わる授業科目も担当している。

### c. 研修活動

主として、千葉大学教育学部に委託研究生として入学した現職教員を対象に行っている。特に、1997年度から始めた「教育臨床研修生プログラム」は体系的な理論と実習を重視し、現職教員に教育相談の資質を高めるものとして導入された。情報教育に関する公開講座も夏期休業中に集中方式で実施しており、現職教員の資質を向上させるとともに、今後のネットワーク作りをめざしている。

### d. 相談活動

専任・兼任教員、研究協力員等が中心になって、学校生活や社会生活で何らかの問題を抱えている児童・生徒、およびその保護者や学級担任等との相談を行っている。また、教師自身の指導や学級経営上の問題や悩み、学校全体に関わる相談（コンサルテーション）等にも積極的に対応している。

## 第2項 附属小学校

### (1) 概 要

1966年4月に附属第一小学校と附属第二小学校が統合され、現在の西千葉キャンパスに開校。ここでは、最近20年間の歩みを中心に記す。

#### a. 歴代の校長

1977年～1998年にかけての校長は、島田良吉（～1978年）、多湖輝（1979～1983年）、中嶋尚（1984～1988年）、山本敬（1989～1993年）、白井哲之（1994）、貫井正納（1995～）の6名である。白井哲之の任期がわずか1年だったのは早稲田大学へ転任したためである。

#### b. 校舎・設備

この間の大きな変化は、1984年から1985年にかけて行われた「帰国棟」と給食室・北校舎の廊下の工事である。「帰国棟」の完成により1980年に開設された海外帰国子女学級（4～6年）の3教室と教員室、多目的室が使えるようになった。特に多目的室は、普通教室の2倍の広さを擁し、学年集会、保護者会等に広く活用されるようになった。また、この間、給食室の工事にともない児童の昼食は弁当になった。ただし、牛乳だけは出すことになり、リフトが使えない状態で3階教室まで牛乳のケースを運ぶことが問題となった。そこで少しでも軽くするために、紙パック入りのものに変えた。

北校舎の廊下ができたおかげで雨や雪の日の歩行が楽になったこと、児童用ロッカーをおくスペースが確保されたことも大きな変化である。

1994年3月に卒業記念品として中庭の飼育小屋が改築された。鶏舎とともにウサギ小屋も新しくなり、この年以後、脱走して花壇の草花を荒らすことがなくなった。

1996年3月には、ノート型パソコン20台が導入され、学部と一体化したインターネットの利用も可能になった。設置場所は、予算の関係で授業研究室が充てられた。統合した当時は、最新式であったアナライザーがパソコンにその地位を明け渡したともいえる。

c. 対外的行事

毎年6月に行われている公開研究会のほかに、主なものとしては次のとおりである。

- 1984年10月19・20日 関附連千葉大会（附属中学校、幹事）
- 1985年6月13日 校舎増改築記念式典
- 1986年10月25日 統合20周年記念式典
- 1989年7月7・8日 関東北信越東海地区PTA指導者研究会
- 1991年10月25・26日 関附連千葉大会（附属小学校、幹事）
- 1996年10月18日 統合30周年記念式典

(2) 教育研究

本校が統合してから取り組んできている研究テーマは、大きく7つに分けられる。

- 1966年～1972年 「教育の過程における創造性の追求」
- 1973年～1977年 「新しい教育評価の実践」
- 1978年～1982年 「豊かな学校生活の創造」
- 1983年～1987年 「人間的な学力の追求」
- 1988年～1992年 「自己教育力を育てる授業の創造」
- 1993年～1995年 「新しい学力観に基づく自己評価能力の育成」
- 1996年～ 「向上心を発揮させる学習活動」

最近20年間の推移をみると、「新しい学力観に基づく自己評価能力の育成」以外、5年サイクルでテーマを改めていることがわかる。また、教科・領域の実践研究に加えて総合的学習（総合学習）に取り組んだことも特色といえよう。

a. 低学年教育の研究から生まれた総合的学習

「豊かな学校生活の創造」の研究の3年目は、教科・領域の研究と並行して低学年教育部会を設けて取り組んだ。「60分学習の意義と実践」と「体験科設置のための実態把握と構造化」の2つの部会に別れて研究を進めた。その結果、低学年の日課表の改定が行われ、20分のドリルや60分の“みんなの時間”などが生まれた。ノーチャイム制が施行されたのもこの時期である。そして1984年からは中学年、高学年へも総合的学習を発展させて行った。この年、東京書籍より『子どもが伸びる102の授業術』を刊行する。さらに、1988年には、総合的学習で育てたい力として「感じる」・「行う」・「考える」の3つを押さえ、低中高学年の関連を明らかにした。その後、1993年

### 第3節 附属施設・附属学校

に「新教育研究」という名称で新しい研究組織を発足させ、総合的学習の内容やねらいについて検討した。1997年には、「環境」・「交流」・「国際理解」「情報&創造」という4つの分野に整理し、名称も“総合的学習”から“総合学習”に改めた。

#### b．学校週5日制の調査研究

本校は、1990年からは「学校週5日制調査研究」の文部省指定校となった。一般企業や官公庁の土曜休業が広がる中で学校のあり方について研究を行った。当初は月1回の土曜休業から始め、1992年には第2・第4土曜日を休みとした。この間、保護者、児童、教員を対象にアンケート調査や座談会を行い土曜の過ごし方について提言した。

学校週5日制を実施する前には、「学力の低下」、「土曜日の塾通いの増加」、「保護者が休みでない家庭の児童の管理」などが反対意見として出された。しかし、1995年からは、隔週の5日制が公立校でも実施されるようになり、杞憂としか言いようがない。

### (3) 子供の生活や学校行事

#### a．学校行事の変遷

統合以来、一番揺れ動いた行事は5年生の臨海・林間学校である。というのも、1971年までは臨海学校として岩井で行われていたが、1972から1977年にかけて養老溪谷の林間学校へと変わった。そして、1978年に再び岩井海岸での臨海学校に戻っている。さらに、1996年からは、“君津亀山少年自然の家”での林間学校が始められた。このように推移した原因としては、東京湾の海の汚れ、梅雨明けの時期に左右される活動、引率教員の確保、費用などがあげられる。

このほかに行き先が変わった行事として1年生歓迎集会がある。1975年当時は、1年生歓迎遠足として全校で“泉自然公園”に出かけていた。その後、1年生が徒歩で行ける場所として“天台スポーツセンター”や“千葉公園”に移った。そして、1982年からは、5月2日に行われていた“春の小運動会”を廃止して1年生歓迎集会が校庭で行われるようになり現在にいたっている。

#### b．ハッピーとスコート

本校の運動会で特色あるプログラムは、5・6年女子の表現運動“附属小マーチ”である。旗を両手に持ち、校歌をアレンジした曲に合わせて、グラド一杯に160名

の児童が繰り広げるマスゲームは見事なものである。このダンスの衣装として、1992年にPTAより専用のスコートが寄贈された。その2年前には、附属小の4つのクラスカラー（橙・黄・青・黄緑）に染め抜かれたハッピーが160着寄贈されており1年生の“おみこしワッショイ”の衣装として活用されている。

c . 151号を記録したPTA会報

本校のPTA活動は、文化・厚生・施設・児童安全・会報の5つの委員会で構成されている。各委員会とも学級から選ばれたメンバーによって運営されている。その中で年間4回（1992年までは5回）発行されるPTA会報は151号を数え、本校の歩みを着実に記録している。

## 第3項 中学校

### (1) 附属中学校の歩み

附属中学校は、1965年4月1日、附属第一中学校と附属第二中学校を統合して、千葉市弥生町に千葉大学教育学部附属中学校として発足した。初代校長には、附一中初代の主事であった香村寛蔵が就任した。4月6日に始業式、10日に入学式、15日に開校式を行った。1968年より第2代校長に井上弘教授、1973年より第3代校長に白浜兵三教授が就任した。1975年より第4代校長に坂本昇一教授が就任し、4月15日の統合記念日には、統合10周年記念行事として記念誌の作成などが行われた。

1978年4月1日には、第5代校長に杉岡司馬教授が就任した。1979年度から帰国生の受け入れを開始し、男女計15名を、各学級に3名ずつ受け入れ、混合学級とした。

1981年4月1日には、第6代校長に内田正男教授が就任し、1984年4月1日には、第7代校長に青柳雅計教授が就任した。1985年4月15日には、統合20周年記念行事として、「黎明」の碑の建設、校門の改築、桜の記念植樹、記念誌の発行などが行われた。1987年4月1日には、校長に青柳雅計教授が再任した。

1989年4月1日には、第8代校長に竹蓋幸生教授が就任した。この年の1学年のみ43人学級となった（内3人は帰国生）。7月7日には、PTA関東・北信越東海地区指導者研究会千葉大会が開かれた。1991年度には、全学級43人学級となった（内3人は帰国生）。10月25・26日の両日には、全国国立大学附属学校連盟関東地区会研究集会ならびに総会千葉大会が開かれた。1992年4月1日には校長に竹蓋幸生教授が再任した。

### 第3節 附属施設・附属学校

1994年4月1日には、第9代校長に今村浩明教授が就任し、1995年4月15日に、統合30周年記念行事として、記念式典、記念誌の作成、記念講演、記念演奏などが行われた。1996年4月15日には、校舎新営のための測量や仮囲い等の工事が始まり、新校舎の完成、旧校舎の解体にともない、1997年1月14日に校舎移転を行った。3月10日に新校舎（生徒棟）の竣工をみた。

1997年4月1日には、校長に今村浩明教授が再任し、専任教諭31名、講師5名、事務職員他8名のスタッフである。生徒は、3年生214名、2年生214名、1年生215名、総数643名である。4月15日の統合記念日には、新校舎竣工記念式典が行われ、新校舎における本格的な教育活動をスタートした。

#### (2) 附属中学校の研究と教育

##### a. 研究活動

附属中学校は統合前の附一中・附二中の伝統を受け継ぎ、毎年公開研究会を行い、1997年度には第34回目を迎えた。これまでの研究活動をふりかえってみる。

1967年から数年間は、「教材内容の精選と授業過程」の研究を進めた。この研究は、教育界の大問題である「教材の精選」にひとつの方向を与えるものと評価を得た。その後の数年の研究は、この研究をより発展、深化させるものであった。

1978年度からは、「豊かな人間形成をめざす教育課程の構想とその実践」の主題で3年研究をスタートした。1年目の中心的な内容は「教科の指導計画の作成と実践」と「教科外領域の指導計画試案とその試行」、2年目の主なものは「教科外領域の指導計画の作成と実践」であり、3年目には教科と教科外の全領域にわたって授業提案とそれまでの研究成果の発表を行った。

1981年度は「改訂学習指導要領の展開上の諸問題」の主題のもとで、改訂学習指導要領の展開上の問題点を明らかにし、1982年度は「学習指導上の諸問題」と題し、各教科のとらえた問題点の解明を試みた。

1983年度からは、研究主題「自己の確立をめざし、自分で考え、判断し、行動する生徒の育成」のもとに5年研究を始めた。1年目は生徒の実態やその分析にもとづいて教科の主題と具体的な方策を確立した。1984年度は、各教科の仮説の検証や日常の教育実践を通して主題に迫ることにした。1985年度は、各教科とも授業実践で仮説の検証を行い、1986年度は、各教科ごとに授業提案と研究発表を行った。1987年度には、5年研究のまとめを行い、それまでの研究成果を発表した。

1988年度は、「教科指導の抱える現代的課題」の主題のもとに各教科が「基礎学力

の育成をめざして」、「個の伸長をめざして」、「学習意欲の高まりをめざして」の3つのグループに分かれて研究を進めた。

1989年度からは、「新しい時代に生きる豊かな人間の育成をめざして」の主題のもとに3年研究を進めることにした。これは、新学習指導要領の発表を見据えて設定したものであり、教科および教科外の両面から主題に迫ることにした。教科外に「道徳」・「学級活動」・「学校行事」の3つの部会を置いて研究を進め、2年目には公開研究会において、教科および教科外（道徳・学級活動）の授業と提案を行った。また、1990年度から「学校週5日制」についての文部省の研究指定校（2年間）となり、「社会の変化に対応した新しい学校運営に関する調査研究」を行い、月に1回程度の土曜休業日を設けて研究を進めた。

1991年度は、研究主題「新しい時代に生きる豊かな人間の育成をめざして」の最終年度として、公開研究会において教科（全教科）および教科外の授業ならびに提案（道徳・学級活動の授業を公開し、学校行事は提案のみ）を行った。

1992年度からは「教科指導における今日的な課題」の研究主題のもとに2年研究をスタートした。また、文部省から2年間の「学校週5日制」についての研究指定を継続して受け、月2回の土曜休業日を設定して調査研究を深めた。公開研究会において、それまでの「学校週5日制」の研究成果を報告した。さらにこの年には、文部省より「平成4・5年度機器利用研究」の研究指定を受け、研究を進めてきた。

1993年度は、研究主題「教科指導における今日的な課題」のまとめの年にあたり、公開研究会で2年間の研究成果を発表した。同時に、新研究主題について検討を行い、これまで以上に生徒の個性に注目し、生徒の学ぶ意欲や喜びを高める指導法を中心に研究することにした。

1994年度から1996年度の3年間にわたって、研究主題「個性を生かし、自ら学ぶ意欲を育てる指導を求めて」のもとで、1年目に生徒の個性を生かすような場の設定の工夫、2年目には教材開発や評価、3年目にはまとめとして、個性を生かす学習場面の工夫などを中心に研究を進め、それらの成果を公開研究会において毎年発表してきた。

1997年度からは、「『共生』という視点から生き方を考えられる生徒の育成」の研究主題のもとに、「共生」という学習の時間を設定し、この時間の意味とともに教材の開発や教師の支援のあり方について研究を進めてきた。「共生」の時間は、生徒自身が課題を追求して解決していく時間とし、1年生は人権、2年生は国際理解、そして3年生は環境という面から取り組んできた。このような学習は、中央教育審議会や教

### 第3節 附属施設・附属学校

育課程審議会の答申や中間まとめの中においても、総合的な学習としてその必要性が強調されるようになってきた。この年の公開研究会で1年目の研究成果の概要を発表した。

#### b. 教育活動

教育活動のなかのまず生徒会活動であるが、自治の精神を立派に受け継いでいる。学校行事の運動会や文化祭などでは、これらを生徒会の行事として位置づけ、計画や運営に生徒会各委員会が関わり、また、校外学習においても、現地での活動の大部分を学級活動やグループ活動として、生徒の主体的・自主的な判断のもとに活動が展開されており、毎年大きな成果を収めている。このような学校行事の姿も本校の伝統の1つである。

部活動では、運動系と文化系のいずれも、各種大会やコンクールなどにおいて、立派な成績を収めている。運動系の中では1989年度より、ソフトテニス部が男女ともに千葉市総合体育大会の団体戦において、たびたび優勝しているほどの実力であり、卓球部やバスケットボール部なども市総体において上位入賞、県大会出場を果たしている。

一方、文化系では、演劇部が1993年度以降に千葉市中学校演劇発表会へ毎年出場しており、吹奏楽部は千葉県吹奏楽コンクールにおいて1985年度以降たびたび優秀賞を獲得している。地学部では、日頃の活動の成果を生かした自由研究の作品が平成8年度日本学生科学賞の内閣総理大臣賞に輝く生徒が出るほどであった。

統合前20年と統合後の30年の合わせて50年の歴史をもつ附属中学校は、今後とも一層その使命を達成するために全力を尽くすであろう。

## 第4項 附属養護学校

### (1) 附属養護学校の歩み

1965年、附属小学校に特殊学級（知的障害）の開設が認可され、1967年には附属中学校にも特殊学級の開設が認可され、同一敷地内に小・中特殊学級校舎がまとめて設置された。その後1973年に、小・中学校特殊学級が、附属養護学校として独立した。その後の歩みは表2-2-3のとおりである。

表 2 2 3 附属養護学校の歩み

1973年	4月1日	・千葉大学教育学部附属養護学校開校 ・初代校長宮本茂雄教授就任
	5月22日	・開校式典挙行
1974年	4月1日	・高等部開設認可
1975年	4月11日	・高等部作業棟落成式典
	10月15日	・特殊学級開級10周年記念式典挙行（記念誌発行、記念植樹）
1978年	3月31日	・宮本茂雄校長任期満了（2期5年）
	4月1日	・2代校長小出進教授就任
1980年	5月17日	・新校舎用地取得（18,996m <sup>2</sup> 千葉市稲毛区長沼原町312番地）
1981年	9月30日	・新校舎建設着工
1982年	6月29日	・新校舎竣工
	7月26日	・新校舎へ移転完了
	9月16日	・校歌制定（作詞 三越左千夫、作曲 山崎八郎）校旗制定
	9月22日	・新校舎落成記念、創立10周年記念式典挙行
1983年	3月31日	・小出進校長任期満了（2期5年） ・運動場整備工事竣工（着工1982年10月）
	4月1日	・3代校長白井哲之教授就任
	5月22日	・運動場開き挙行（小運動会）
1984年	2月26日	・プール工事竣工（着工1983年10月）
	5月31日	・プール竣工記念式典挙行
1988年	3月31日	・白井哲之校長任期満了（2期5年）
	4月1日	・4代校長小出進教授就任
1992年	5月22日	・創立20周年記念式典挙行（記念誌発行） ・創立20周年を記念して、『生活のための、生活による、生活の教育』（全4巻）を刊行
1993年	3月31日	・小出進校長任期満了（2期5年）
	4月1日	・5代校長久米公教授就任
1996年	3月29日	・小学部棟改修工事竣工（着工同年1月）
	3月31日	・久松公校長任期満了（1期3年）
	4月1日	・6代校長下村康夫教授就任
1997年	9月10日	・厨房増築その他工事竣工（着工同年6月）

## (2) 附属養護学校の新営移転

1973年附属養護学校として独立した当初から、広い校地を獲得し理想的な校舎を建築することは、関係者の強い願いであった。初代校長宮本茂雄をはじめ、大学当局、PTAなど関係者の各方面への働きかけが続けられた。このことは、2代校長小出進にも引き継がれた。この間、穴川の建設省土木研究所の跡地、習志野の千葉大学附置

### 第3節 附属施設・附属学校

生物活性研究所の跡地など数カ所の候補地があげられたが、実現にはいたらなかった。

1979年に、校地問題は急速に進展し、具体的に数カ所の候補地が提示され、現在地が新校舎用地と決まり、約19,000m<sup>2</sup>にわたる校地が確保された。

1981年10月、新校舎の建築が開始され、1982年6月末、竣工した。新校舎への移転は、大事業だった。教育課程の中に、「新しい学校生活づくり」として位置づけ、新校舎への新入生歓迎遠足、各部ごとの見学会などを行い、新校舎への意識づけと期待感をふくらませた。旧校舎への別れは、単元学習「さようならやよいの庭」の取り組みで行われた。附属小学校や附属中学校の友だちや家族とともに、式典とお祭りをして別れを惜しんだ。

引越しは、1学期終業式後の3日間と8月末に行い、2学期の始業式は、新しい体育館で行うことができ、第一歩を踏み出した。

移転による通学上の困難に対応するためスクールバスの配置を、また給食の実施にあたって栄養士、調理士の配置を要望し、いずれも実現することになった。

#### (3) 附属養護学校の教育実践

##### a. 生活単元学習再考(1978～1981年)

1978年から、全校共通に1つのテーマで実践的に研究すること、子どもの主体的な活動を生み出すものとして「領域・教科を合わせた指導」の中からテーマを選ぶという方向を定め、生活単元学習が取り上げられた。

年次を重ねるにつれて、生活単元学習再考は、単に生活単元学習のみを問題にすることにとどまらず、学校生活全体を問題にすることになり、生活単元学習の本質や手法を学校生活全体に広げた。「生活単元学習再考」は、「生活単元学習再興」でもあった。

4年間にわたった「生活単元学習再考」の実践研究をまとめ、学習研究社から『実践生活単元学習』を刊行した。

##### b. 新しい学校生活づくり(1982～1986年)

副題を、「教育課程編成を学校生活づくりと捉えて」とした。過去の教育課程観からすると、教育内容の選択・組織が教育課程編成の主な作業と考えられるが、ここでは子どもの学校生活を組織し、計画することとした。生活単元学習の本質を大切に、子供たちが目当てと見通しをもち、自発的・主体的に精一杯学校生活に取り組み

るよう、生活単元学習と作業学習を日課表の中心に据え、学校生活づくりをするようにした。

5年間にわたった実践研究をまとめ、学習研究社から『実践教育課程』を刊行した。

c．学校生活の集団化と個別化（1987～1991年）

学校生活の集団化を、「集団で取り組むことの良さが、最大限に実現する学校生活をつくること」と考え、一方、集団で取り組む学校生活の中で、一人ひとりの子どもたちに対する個別的対応を徹底し、「どの子にとっても最適な学校生活をつくること」を学校生活の個別化と考え、どの子にも生き生きと活動し生活できる状況をつくることを大切にされた。集団化と個別化を対立するものと捉えないで、集団化をはかりながら、個別化をはかるということについて、実践を積みかさねていった。

この5年間の実践について、『実践作業学習』と『実践遊びの指導』の2冊にまとめ、学習研究社より刊行した。

d．生活のための、生活による、生活の教育（1992～1996年）

これまで実践してきた生活中心教育を、さらに徹底すべく取り組んだ。「生活のための」は「より主体的に生活できるようにするために」であり、「生活による」は「生活を積み重ねて」であり、「生活の」は「生活の充実発展を図る」ことを意味している。

副題を「子ども主体の生活を大切に」とし、「確かな目当て、見通しをもち、仲間とテーマを共有できるように」「一人ひとりが、自分の力で活動し、仲間とともに取り組めるように」「存分に活動し、大きな満足感・成就感を分かち合えるように」という3つの視点から、「子ども主体の活動」を促す支援的対応を実践し、検討した。

出版以来10数年をへた『実践生活単元学習』を、この実践をもとに内容を一新し、『実践子ども主体の生活単元学習』として学習研究社より刊行した。

e．生活のための、生活による、生活の教育（1997年～）

前年度まで取り組んだ「生活のための、生活による、生活の教育」のパートとして、どの子どもも主体的に活動し生活できるように、学校生活のさまざまな場面で一人ひとりへの最適な支援的対応について検討し、子ども主体の生活をさらに確かなも

### 第3節 附属施設・附属学校

のとするよう努める。

#### f. 教育実践の成果の公開

「誰が、いつ、来てもよい学校」を基本に公開している。本校の実践は全国から注目されており、毎年行う公開研究会には、ほぼ全都道府県からの参加者があり、その数も近年では900名を超える。

また、「校内研究会」として校内のみで行ってきた年数回の研究会を、1990年より「授業研究会」と改め、校内だけでなく広く校外の関係者にも案内し、年6回行っている。毎回、授業を対象に研究協議をかさねている。

刊行物は、学習研究社からのもの以外に、1年間の実践を『研究紀要』と、『実践メモ』（実践記録）にまとめ、毎年発行している。

## 第5項 附属幼稚園

### (1) 教育の充実をめざして（1977～1988年）

#### a. 施設設備と学級編制

1966年4月、西千葉地区キャンパス内西南端角に移転した附属幼稚園は、1977年に移転10周年を迎えるまでの間に、集会室を始め、倉庫・鶏舎や総合遊具、運動場や松林の整備が行われた。本園の施設設備の特色は最も有効適切な教育ができるような配慮や工夫がなされ、きわめて機能的に作られていることで全国の幼稚園のモデルとしての意義が大きいものであった。

1978年4月に2年間教育（研究学級）が1学級増となり、3年間教育3・4・5歳児各1学級、2年間教育4・5歳児各1学級、計5学級の学級編制となった。保育棟の増設にあたって幼児教育の基本である3歳児棟を新設することとした。新たな延面積120m<sup>2</sup>の広い保育室は中央のアコーディオンカーテンの開閉により、時には1つの部屋として、時には2つの部屋として柔軟に使用できるものとした。これまで4歳で新たに新入児が加わり進級児との混合で編制していたが、3歳から5歳まで同一クラスで3年間教育を実践研究していくようになった。これにより保育棟は学年別の分離した建て方となった。

1979年、国旗・園旗掲揚台が設置され、毎日園旗が掲げられるようになった。さらに同年、沢田繁二作詞・山本金雄（1974～1979年園長として就任）作曲の附属幼稚園園歌が制定された。親しみやすい語感、本園の特色である自然を取り入れた歌詞が軽やかなメロディにのり、子供たちに愛唱されている。

1980年、国際児童年記念としてブロンズ像「なかよし」(伊藤孝制作)が建立された。その名の通り、男の子と女の子の2人が仲良く手を取りあっている姿は、見る者の心をなごませるとともに、1人1人の子どもの健やかな成長を願う本園のシンボルでもある(写真2-2-2 なかよし像)。

1987年12月17日千葉県東方沖地震の発生により管理棟の窓ガラスが割れ、壁の各所に亀裂が入るなどの大きな被害を受けた。幸い事なきを得たが、これを教訓として直ちに園内外の放送施設設備を更新し、災害時に安全かつ円滑な避難誘導がとれるようにした。



写真2-2-2 なかよし像

#### b. 教育と研究

本園では幼稚園教育要領に示されている幼稚園教育の基本方針に基づき、豊かな人間性と逞しい創造力の開発に重点をおき、次のような子どもの育成をめざしている(1966年度以降)。

- ・明るくすなおな子ども
- ・進んでとりくみ、やりぬく子ども
- ・よく見、よく考えてやる子ども
- ・仲良く協力しあう子ども

教育内容の充実を図るため、「幼稚園教育の内容と方法の再検討」を研究主題とし、具体的効果的な経験や活動の選択と位置づけについて領域別に研究を進めてきた。音楽リズム(1976~1979年)自然(1980~1982年)言語(1983~1986年)と進めながら、1979年からは「総合的な指導のあり方」をあわせて見直していくこととし、研究主題も「幼稚園における望ましい総合的な指導のあり方」と変更した。これはともすると、小学校教育の教科と幼稚園教育の領域を同じものととらえたり、断片的・抽出型の指導や実践になることを憂慮し、幼児教育の本質である「総合的な指導」をふまえた上での「望ましい指導」を追求しようとしたからである。

1987年からは総合的な視野にたち望ましい教育課程の見直しにとりかかった。研究主題は「進んでとりくみ、やりぬく子どもの育成をめざして」とし、子どもの具体的

### 第3節 附属施設・附属学校

な姿や指導実践などから検討した。

毎年度の公開研究会での実際指導と研究発表により、全国からの参会者を中心に幼稚園教育の啓蒙向上に努めている。

#### (2) 平成の時代を迎えて(1989～1997年)

年号が昭和から平成に変わり、社会的変化は幼児をとりまく生活環境にも大きな変化をもたらし、幼稚園界も転換の時を迎えた。25年ぶりに幼稚園教育要領が改訂され、1990年4月から完全実施されるにいった。

今回の改訂は、社会の変化とそれにとמוなう幼児の生活や意識の変容に配慮し、生涯学習の基盤を培うという観点に立って、来たるべき21世紀にむかって、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の形成をめざして行われた。新教育要領は、「環境を通して行う」ことを基本とし、「幼児期にふさわしい生活の展開」、「遊びを通しての総合的な指導」、「一人一人の発達の特性に応じた指導」が重視された。

#### a. 学級編制

2年保育4歳児は、今まで研究学級という名称であったが、時代の変化にとמוない該当する幼児の応募者が減少したため、1989年4月から2年保育4歳児学級としてスタートした。従って5学級編制は変わらないが、3年保育と2年保育の2つのコースで編制されることになった。

#### b. 教育内容・方法と研究

本園では今までも、幼児に主体をおいた望ましい指導のあり方を求めて研究を積み重ねてきた。さらに、新教育要領の趣旨にもとづき、恵まれた自然環境・施設設備を十分に活かして、子どもによる子どものための子どもの生活の実現に努めた。

自分で考え、自分で行動し、自分で責任を持つという主体的な生活を大切にするために、まず幼児が十分に遊べる時間・空間・遊びを保障し、自由に活動できるように配慮した。子供たちはクラスや年齢の垣根を越えて、他クラスとの交流が盛んになった。

1990年～1993年は、新時代にむかって実践的な指導方法・内容にスポットをあて、「子どもとともに創り出す保育」に取り組んだ。1994年からは、子どもの思いにもっと近づき、それに添った援助を考えたいと願い、「日々の保育実践からの事例研究」を始めた。少子化・都市化・情報化等幼児を取り巻く著しい環境の変化は、相互の人

間関係を希薄にしている。そこで1997年は「人とのかわりの中で育つ子ども」を研究主題とし、今日的課題に取り組んでいる。

今ひとつの今日的課題として、家庭や地域社会の教育力の低下がある。望ましい人間形成を図る上で、家庭・地域・幼稚園相互の協力は不可欠であると考えられる。幸い1992年9月から学校週5日制が実施され、第2・4土曜日が休園となった。1995年からは親子のふれあいを密にしていけるよう、第1土曜日を「ふれあいの日」とし、園内で親子一緒に過ごす時間としている。

1996年からは教育学部附属小学校・中学校との共同研究に積極的に参加し、一貫教育のあり方を探っている。

### c. 施設設備と環境

園内外ともに厳しい財政事情の中設備の更新はなかなか難しいが、1990年に教育研究用観察カメラ・ビデオ等の視聴覚機器が新設され、1993年には集音マイクロフォンが取設され、幼児の行動観察研究に大いに役立っている。また、1990、91、95年で園舎すべての冷暖房設備が更新、省エネ時代を反映しガス型への切り替えとなった。



写真2 2 3 ロープ遊び

1991年、水道配管工事および4歳児棟便所を一部改修した。今日の家庭生活においてはほとんどの家庭が洋式便所であることを考慮し、1995年から一部洋式へと改修工事を始めている。

1995年、三浦弓杖園長（初の女性園長、1994年から就任）のもとで研修していた千葉県長期研修生小学校教諭の協力により、自然のままの木とロープを組み合わせた遊具を考案作成し、大変注目された。

### d. 人 事

行政改革による行(ニ)職員不補充により、1993年3月をもって行(ニ)職員が廃止されたことは、幼稚園にとって大きな問題となっている。

### 第3節 附属施設・附属学校

しかし、国立大学附属幼稚園の長年の懸案であった養護教諭1名の定員化が全国に先駆けて1994年度から実現した。大学・学部本局の支援により20年来の要望が実現し、幼稚園界に明るい見通しをもたらした。幼稚園教育における学校保健の実践・研究の中心として全国に注目されている。1996年、全国をゆるがせた病原性大腸菌O157による食中毒対策、園内の衛生管理等にいち早く対応し、環境衛生の充実に努めた。

#### (3) 21世紀への展望

現在、幼児を取り巻く環境の変化は大きな影響を与え、いじめや不登校の問題も深刻さを増し、「生きる力」を育む教育の中で、その基盤となる幼稚園教育が重要視されている。主体的に物事にとりくむこと、他者の存在を認め受け入れていくこと等を大切にされた保育のあり方がさらに求められていくことであろう。

情報化時代を迎え、教育に関する様々な情報を提供していくことも重要な役割である。1996年にホームページを開設したがいまだにLANの接続がなく、附属中学校に出かけなければならない現状である。早期の回線接続が切望される。

さらに、地域との連携のもと、開かれた幼稚園としてそのニーズに応える役割も果たしていかなくてはならない。

## 第3章 法経学部



写真 2 3 1

### 第1節 はじめに

1981年4月、本学において社会科学系の教育研究を担当する唯一の専門学部として法経学部が誕生した。人文学部が文学部と法経学部に分離・改組された結果であった。その後、1985年4月には大学院社会科学研究科修士課程が設置された。1986年以降は、第2次ベビーブームによる18歳以上人口増加に対処するため、学部の学生定員を臨時に増加している。1992年4月および1994年4月には講座が増設された。また1994年には、教養部が廃止されたのにもない、4年制一貫の教育課程に移行し、法

## 第2節 法経学部の前史：千葉大学における社会科学系教育研究組織の沿革

経学部に関連する専門の教員と語学系の教員を相当数受け入れた。この間、法経学部は文学部とともに、大学院社会文化科学研究科（博士課程）新設（1995年4月）の母体となるなどして、今日にいたっている。

## 第2節 法経学部の前史：千葉大学における社会科学系教育研究組織の沿革

表2 3 1 学芸学部・文理学部・人文学部における学科目数の変遷

		1949	1950	1964	1968	1971	1980
学芸部	人文	5	13	13	13	14	17
	社会	2	4	5	5	9	18
	自然	5	14	16	16 *2		
	体育		1				
教育部		11	20 *1				
一般教育	人文	6	2 *1	6	6 *3		
	社会	3	1 *1	4	4 *3		
	自然	5	2 *1	7	7 *3		
	外国語	1	1 *1	3	3 *3		
	体育	1		1	1 *3		

\*1 教育学部へ \*2 理学部へ \*3 教養部へ

本学における社会科学系分野の歴史は、千葉大学が1949年に発足したときの学芸学部学芸部に遡ることができる。学芸学部設置から現在の法経学部にいる変遷の歴史は、わが国が高度経済成長を経て高齢社会に向かう社会変化を背景として、学部教育に果たす一般教育と専門教育との関連、総合化と専門化との関係を繰り返して問う歴史であった（学芸学部から人文学部までの学科目数の変遷は表2 3 1参照）。

### 第1項 新制大学と一般教育

新制大学の発足に際して、旧制高校が存在したところでは旧制高校は新制大学の文理学部に、そして師範学校は教育学部に組み換えられた。これに対して、旧制高校が

なかったところでは、師範学校を母体として学芸学部が設置され、全学の教養課程と、人文科学・自然科学にわたって広範囲の専門教育を担当することとされた。千葉大学には、この後者の一例として、1949年に学芸学部が設置された（『千葉大学三十年史』379～380ページ）。

千葉大学第1回入学式告辞のなかで、初代学長小池敬事は新制大学の使命を教養課程に結びつけて、次のように述べている。新制大学の使命は、「教養の豊かな、視野の広い知性を備えた人物、真に自由にして自主的な人物」を養成し、「そうした人間育成の基盤の上に専門教育と職業教育とを実施」することにある。「一般教養」は「人間育成を目的とする」ための課程であり、新制大学の根幹に位置するのである。「一般教養」の目的は、教養ゆたかな社会人、良識ある市民の育成であり、専門知識のための予備知識の提供ではない。高い学問水準に支えられた専門教育は、「一般教養」の広大な基盤の上に築かれなければならない（『千葉大学三十年史』34～35、379～380ページ）。

## 第2項 学芸学部

学芸学部は、新制千葉大学における「一般教養」の中心的担い手としての役割を期待されて設置された。それは、一方で薬学部、工学学部、園芸学部に統合された前身校における人文、社会、自然各系列の担当教員を受け入れるとともに、他方で千葉師範学校と千葉青年師範学校を統合して、一般教養、学芸部および教育部が配置された。

一般教養は、16学科目（人文科学系6学科目、社会科学系3学科目、自然科学系5学科目、外国語系1学科目、体育1学科目）で構成された。学芸部は、人文科学系5学科目（哲学、国語国文学、史学、人文地理学、英語英文学）、社会科学系2学科目（法律学・政治学、社会学・経済学）、自然科学系5学科目（数学、物理学、化学、地学、生物学）で構成され、学問の基礎研究部門として位置づけられた。学芸部はさらに、医学部受験を目的とする学生の教育を担当した。これに対して教育部は11学科目で構成され、専門教育として教員養成の使命をおびた（『千葉大学三十年史』36～37、1285ページ）。

### 第3項 文理学部

学芸学部は卒業生を送り出す間もなしに、翌1950年には、東京医科歯科大学予科と合体して、文理学部と教育学部に分離・改組された。文理学部は、全学の「一般教養」を担当するとともに、学問の基礎研究部門としての学芸部の機能、および医学部・歯学部受験を目的とする学生の教育機能を継承した（なお、1955年には、医学部に医学・歯学進学課程が設置されたが、文理学部は、1957年まで医学・歯学進学課程の教育を担当した）。他方、教育学部は、学芸学部教育部の教員養成機能を引き継いだ。ただし、教育学部学生の履修すべき教科専門科目の教育任務が文理学部に科せられた。

発足当初における文理学部の学科目は、人文科学系13学科目（哲学第1、哲学第2、心理学、史学第1、史学第2、国文学第1、国文学第2、中国文学、英文学第1、英文学第2、独文学第1、独文学第2、仏文学）社会科学系4学科目（法学、政治学、経済学、社会学）自然科学系14学科目（数学第1、数学第2、統計学、物理学第1、物理学第2、物理学第3、化学第1、化学第2、化学第3、生物学第1、生物学第2、生物学第3、地学第1、地学第2）体育1科目の合計32学科目で構成された。

他方、教育学部は、専門科目20学科目と、一般教養6学科目（人文系2学科目、社会系1学科目、自然系2学科目、体育系1学科目）で構成された（『千葉大学三十年史』1285～6ページ）。

全国的にみると、千葉大学以外の他の13文理学部は旧制高等学校からの移行によって成立しており、旧制高等学校の伝統として、「大学教育の基礎としての一般教養」を継承した。これに対して、国の高等教育政策では、文理学部の目的を、広い基盤に立つ専門教育に定め、人文、社会、自然各分野にわたる総合的な教育研究を重視した（『文理学部運営要綱』1951年5月26日）。この点では、「一般教養」を重視する千葉大学の理念は国の文教政策に先行するものであった。

1950年代のはじめから、文理学部内部でその将来構想が議論されはじめた。しかし、「総合性」を具体化する方策を打ち出せないままに、千葉大学文理学部も1950年代後半には、細分化・専門化指向を強めていった。そのなかで、1964年には、文理学部の拡充がなされた。専門課程としての社会科学系に1学科目、自然科学系に2学科目が増設され、人文科学系は13学科目、社会科学系は5学科目に、自然科学系は16学

科目になった。また、「一般教育等」として、既存の体育に加えて、20学科目（人文科学系6、社会科学系4、自然科学系7、外国語系3）が設置された（『千葉大学三十年史』145～147ページ）。

#### 第4項 人文学部の設置

1960年代になると、国の文教政策の一環として、文理学部を教養部と専門学部に変更する案が検討されはじめた。それには2つの要因があった。第1に、国立学校設置法が改正（1963年3月31日）され、「文部省令で定める数個の学部を置く国立大学に共通する一般教養に関する教育を一括して行なうための組織として教養部を置く」ことが法制化された。第2は、ベビー・ブームによる学生急増である。その結果、文理学部の改組が1965年にはじまった（『千葉大学三十年史』147～149ページ）。

千葉大学文理学部は1968年に改組され、教養部、理学部、人文学部が設置された。教養部は、文理学部の一般教育等21学科目を引き継ぎ、全学の一般教養課程を担当した。理学部は文理学部の自然科学課程16学科目を継承した。人文学部は、人文学科と法経学科からなり、人文学科は文理学部の人文科学課程13学科目を、法経学科は文理学部の社会科学課程5学科目を引き継いだ。その際、社会科学系の5学科目は名称を変更し、憲法・行政法、民法、政治学原論・政治史、経済学原論・経済史、社会学原論・社会調査として改組された。なお、人文学科の教員定員は教授12名、助教授11名、助手1名であるのに対し、法経学科の教員定員は教授3名、助教授3名であった（『千葉大学三十年史』1285～87、1289ページ）。

さらに、改組完成時の人文学部人文学科は、14学科目（哲学、倫理学、中国哲学、実験心理学、社会心理学、日本史学、西洋史学・東洋史学、国語学、国文学、英語学、英米文学、独語学、独文学、仏語・仏文学）で構成され、教員定員は教授14名、助教授12名、1年次学生入学定員は60名であった。これに対して法経学科は、9学科目（憲法・行政法、民法、商法・民事訴訟法、労働法・経営管理、政治学原論・政治史、経済学原論・経済史、経済政策・財政学、経営学総論・会計学、社会学原論・社会調査）で構成され、教員定員は教授9名、助教授9名、助手3名、1年次学生入学定員は100名であった。

文理学部の改組として、千葉大学は最終組に属した。千葉大学文理学部の改組が他大学よりも遅くなった理由の1つは、専門志向が強まる一方で、他方には教養学部案を支持して、独自の学士号を授与できない教養部案に反対する教員が多かったことで

## 第2節 法経学部の前史：千葉大学における社会科学系教育研究組織の沿革

ある。その背景には千葉大学創設時の理念、つまり、新制大学の使命を「教養の豊かな、視野の広い知性を備えた人物、真に自由にして自主的な人物の養成」と規定し、「一般教育」はその使命を果たすための課程であり、専門知識のための予備知識を提供することではないとした考え方の影響を読み取ることができる（『千葉大学三十年史』149～150ページ）。

### 第5項 人文学部法経学科の拡充

人文学部の組織構成は、人文科学系と比較すると社会科学系のほうが貧弱であった（改組完成時の人文学科は14学科目、教員定員26名、1年次学生定員60名であったのに対して、法経学科は9学科目、教員定員21名、1年次学生定員100名であった）。このために、人文学部の将来の方針として、法経学科の拡充を決定した。

同時に、1970年代にはいると、国の文教政策として、18歳人口の増加と大学進学率上昇に対応するために、地方国立大学の人文学部拡充整備策が打ち出された（『千葉大学三十年史』250～251ページ）。

こうして千葉大学人文学部法経学科は、法学と経済学への学科分離は実現されなかったものの、法経学科として順次その規模を拡大した。1980年度（人文学部改組の前年度）には、18学科目（憲法・行政法、民法、民法、商法、民事訴訟法・国際法、刑事法、行政学、労働法・基礎法学、政治学原論・政治史、理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学・計量経済学、経営学、経営管理、社会学・社会調査）で構成され、その教員定員は教授18名、助教授18名、助手8名、1年次学生入学定員は240名に拡大した。それは、学科目名の変遷から明らかのように、専門化が進行する過程でもあった。他方、1980年度の人文学科は17学科目で構成され、教員定員は教授17名、助教授13名、1年次学生入学定員は80名であった。なお、人文学部法経学科における科目構成の変遷を表2-3-2に示す。

### 第6項 人文学部の改組

人文学部の拡充整備過程を通じて、人文学部の人文科学系統と法学・経済学系統への分離改組が検討課題に浮上した。

まず、1970年代には、法学と経済学への学科分離案や、法学と経済学のほかに、政治学・社会学の柱を立て、3セクターによる総合化の道を模索する案が検討された。

表 2 3 2 人文学部法経学科における科目構成の変遷

1968	憲法・行政法、民法、政治学原論・政治史 経済学原論・経済史 社会学原論・社会調査
1969	憲法・行政法、民法、労働法・経営管理、政治学原論・政治史 経済学原論・経済史、 <u>経営学総論</u> ・会計学 社会学原論・社会調査
1970	憲法・行政法、民法、労働法・経営管理、 <u>商法</u> ・民事訴訟法、政治学原論・政治史 経済学原論・経済史、 <u>経営学総論</u> ・会計学、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> 社会学原論・社会調査
1973	憲法・行政法、民法、 <u>刑法</u> ・労働法、 <u>商法</u> ・民事訴訟法、政治学原論・政治史 経済学原論・経済史、 <u>経営学総論</u> ・会計学、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> 、 <u>経済管理</u> ・ <u>貨幣金融論</u> 社会学原論・社会調査
1975	憲法・行政法、民法、 <u>刑法</u> ・労働法、 <u>商法</u> 、民事訴訟法・ <u>国際法</u> 、政治学原論・政治史 経済学原論・経済史、 <u>経営学</u> 、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> 、 <u>経済管理</u> ・ <u>貨幣金融論</u> 社会学原論・社会調査
1976	憲法・行政法、民法、 <u>刑法</u> ・労働法、 <u>商法</u> 、 <u>民事訴訟法</u> ・ <u>国際法</u> 、政治学原論・政治史 <u>理論経済学</u> 、 <u>経済史</u> 、 <u>経営学</u> 、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> 、 <u>経済管理</u> ・ <u>貨幣金融論</u> 社会学・社会調査
1977	憲法・行政法、民法、 <u>刑事法</u> ・ <u>行政学</u> 、 <u>労働法</u> ・ <u>基礎法学</u> 、 <u>商法</u> 、民事訴訟法・ <u>国際法</u> 政治学原論・政治史、 <u>理論経済学</u> 、 <u>経済史</u> 、 <u>経営学</u> 、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> ・ <u>金融論</u> 、 <u>経営管理</u> 社会学・社会調査
1978	憲法・行政法、民法、 <u>刑事法</u> 、 <u>行政学</u> 、 <u>労働法</u> ・ <u>基礎法学</u> 、 <u>商法</u> 、民事訴訟法・ <u>国際法</u> 、政治学原論・政治史 <u>理論経済学</u> 、 <u>経済史</u> 、 <u>経営学</u> 、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> ・ <u>金融論</u> 、 <u>経営管理</u> 、 <u>統計学</u> ・ <u>計量経済学</u> 社会学・社会調査
1979	憲法・行政法、民法、 <u>刑事法</u> 、 <u>行政学</u> 、 <u>労働法</u> ・ <u>基礎法学</u> 、 <u>商法</u> 、民事訴訟法・ <u>国際法</u> 、政治学原論・政治史 <u>理論経済学</u> 、 <u>経済史</u> 、 <u>経営学</u> 、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> ・ <u>金融論</u> 、 <u>経営管理</u> 、 <u>統計学</u> ・ <u>計量経済学</u> 社会学・社会調査
1980	憲法・行政法、 <u>民法</u> 、 <u>民法</u> 、 <u>刑事法</u> 、 <u>行政学</u> 、 <u>労働法</u> ・ <u>基礎法学</u> 、 <u>商法</u> 、民事訴訟法・ <u>国際法</u> 、政治学原論・政治史 <u>理論経済学</u> 、 <u>経済史</u> 、 <u>経営学</u> 、 <u>経済政策</u> ・ <u>財政学</u> ・ <u>金融論</u> 、 <u>経営管理</u> 、 <u>統計学</u> ・ <u>計量経済学</u> 社会学・社会調査

## 第2節 法経学部の前史：千葉大学における社会科学系教育研究組織の沿革

さらに、1975年6月には、「学部問題調査委員会」が設置されて、他大学の人文学部の現状を調査するとともに、人文・法経2学部分離案とその統合案とを比較検討し、新たに修士課程構想も打ち出すなど、千葉大学人文学部の将来構想をめぐる議論の枠組みを検討した。1976年には、委員会の調査結果が『中間報告』として公表され、人文、法経両学科で将来構想が検討され続けた。1977～1978年には、大学院新設問題も含めて、教授会レベルでの検討が続き、社会学・社会調査を法経学科から人文学科に移行し、人文系の教育研究を総合化する方針を決定した。その結果は、人文学部・法経学部の2学部創設を求める1979年度概算要求案としてまとめられた。

1978年9月には、香月学長が全学にむけて、人文学部の改組に一致協力することを要請し、1979年3月、評議会は「人文学部改組特別調査委員会」の設置を承認した。同年4月23日に特別調査委員会は、人文学部の審議にもとづく次の2点を承認した。第1に、人文学部・法学科・経済学部への3学部分離案は将来構想として残すこと、第2に、人文・法経2学部分離案で1980年度概算要求を提出することである。この概算要求案を法経学部案についてみると、法学科と経済学科の2学科大講座制を採用した。大講座制を採用した目的は、ともすれば閉鎖的になりがちな学科目制の弊害を改め、学問の進展に流動的に対応する有機的な研究教育組織を編成することである。法学科案は、6講座（基礎法学、公法学、民事法学、刑事法学、産業社会法学、政治学）31教育科目で編成されたのに対し、経済学科案は、4講座（理論経済学、応用経済学、国際比較論、経営総合科学）22教育科目で編成された。また、学部の入学定員を300名、教員定員を78名（教授47名、助教授20名、助手11名）とした。さらに、概算要求原案の第2案として原案の縮小案も用意したが、1979年8月に千葉大学人文学部の改組は見送りと決定された。

1980年3月の教授会で、1981年度概算要求案が審議された。文部省との協議を経て最終的に『千葉大学人文学部改組計画書』が取りまとめられ、この計画書に沿って拡充改組が実現された。計画の概要は以下のとおりである。

人文学部の改組は、「千葉大学が均衡の取れた総合大学として、社会的要請に応える」ためである。人文科学と社会科学の教育研究領域はきわめて広範で、その内容も複雑多様化・高度化しつつあり、また社会の進展に即応してその果たすべき役割はまことに大きいものがある。千葉大学は、8学部と教養部によって構成されているが、人文社会科学系は人文学部のみで、教員養成学部を除く残りの学部はすべて自然科学系という偏った体制である。さらに自然科学系学部は、すべて修士または博士課程の大学院を備えているが、人文学部には修士課程すらない。千葉大学が人文・社会・自

然の3系列の分野にわたって均衡のとれた総合大学として、社会的要請に応えうるためには、人文・社会科学系の教育研究の基盤整備を行い、質の向上をはかるとともに、自然系偏重の組織のひずみを是正する必要がある。このため、人文学部を人文科学系の文学部と社会科学系の法経学部を拡充改組し、大学院の設置可能な基盤整備を行う。

さらに、法経学部を法学科と経済学科の2学科編成とし、その基本理念を法学と経済学の総合化においた。研究面では、法学、経済学それぞれ独自の分野の深化をはかるとともに、実証的共同研究を行い、現実の要請にみあう学際領域の研究開発の歩を進める。教育面では、法学、経済学両分野の専門能力をもつ新たな人材の養成を指向するとした。

具体的には、1980年4月時点で18学科目、学生入学定員240名、教員定員44名（教授18名、助教授18名、助手8名）である人文学部法経学科の編成を、以下のように改組することである。第1に、社会学・社会調査を人文学科に移行する。第2に、法学科の編成を、4大講座（基礎法学、公法学、民事法学、政治学）24教育科目、学生入学定員を180名、教員定員36名（教授20名、助教授12名、助手4名）とする。第3に、経済学科の構成を、5大講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較論、経営管理科学）20教育科目、学生入学定員を180名、教員定員33名（教授19名、助教授11名、助手3名）とする。

人文学部は『改組計画書』に沿って改組され、表2-3-3に示すとおり卒業生を送り出した。

表 2 3 3 人文学部の卒業生数

年 度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
人文学科	47	45	45	66	50	58	50	70	59
法経学科	86	93	93	92	85	112	109	180	177
年 度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	
人文学科	62	62	66	73	20	1	1	1	
法経学科	181	198	206	228	32	1	4	1	

## 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

### 第1項 構成

1981年度政府予算が1981年4月2日に成立し、法経学部と文学部が4月14日に設置された。完成時における法経学部の構成は、『改組計画書』にしたがって、法学科が4講座（基礎法学、公法学、民事法学、政治学）教員定員は教授20名、助教授12名、助手4名、1年次学生入学定員は180名である。また、経済学科は5講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較学、経営管理科学）で構成され、教員定員は教授19名、助教授11名、助手3名、1年次学生入学定員は180名である。

### 第2項 教育研究組織の拡充

#### (1) 第2次ベビーブームにともなう臨時増募

1990年の前後には、第2次ベビーブームの影響により18歳人口が増加すると予測された。この事態に対処するために、法経学部においても、1986年度より学生入学定員を臨時に増加した。最大時の増募数は各学科40名、合計80名である。臨時増募の学生定員に対して、教員の定員も臨時に増加した。教員の臨増定員は、学部全体として最大時（1994年度）には教授4名、助教授5名であり、講座外に配置された。

#### (2) 講座増設

法経学部は、「人文・社会・自然の3系列の分野の均衡のとれた総合大学」をめざす一環として文学部とともに誕生し、発足時の2学科体制（法学科と経済学科）のまま、3講座を増設して今日にいたっている。

法経学部の設置時には、時代の要請が法学と経済学の総合的・学際的教育研究にあると理解し、法・経の2学科を1学部に統合するところに積極的意義を見出した。法経学部初期の『大学要覧』は、「法経学部は、従来の法学・経済学の単なる並列的連合ではなく、社会の現実とその要請に応えるべく新たな理念による総合化を指向する」と謳っている。

他方で、「均衡のとれた総合大学」といえば、伝統的には文・法・経済の3学部体

制が念頭に浮かぶ。この場合には、法・経の2学科からなる法経学部は、拡充改組の未完成状態にあることになる。例えば、カリキュラム上で、法学科の学生、経済学科の学生はそれぞれ独立した教育課程で学ぶこととされており、他学科の科目の履修は関連科目として卒業単位数の1割前後に留まっている。この面では、法・経分離を指向する要因が当初からあった。事実、法経学部が設置されて数年経つと、学際的・総合的教育研究という建て前を残しつつも、法学科と経済学科は互いに分離・独立を指向するようになり、1990年度には、法学部・経済学部の設置を具体的に計画するまでになった。

学部の構想とは独立に、1990年代になると全国的に教養部の改組が進行しはじめ、本学でも教養部改組が全学的課題になった。この流れの中で、法経学部の改組が模索され続け、1990年度末から1991年度には、法経学部と教養部を統合し、学際的・総合的な方向に学部の体制をさらに強めていこうという動きがあったが、結局実らなかった。これは、法経学部に次の認識があったことによる。千葉大学にとっては、法学、経済学それぞれを担当する学部を作り、基礎を固めることが必要であり、それを経ずして、いたずらに学際的な方向に進むことは人文学部、文理学部時代への逆行である。

法学部・経済学部の設置を模索する過程で、1992年4月には、法学科に国際関係法講座が、経済学科に会計財務科学講座が新設された。

さらに、1994年4月には、教養部の廃止を受けてカリキュラムを4年一貫方式に変更するとともに、教養部から、法学科に8名、経済学科に5名の定員を受け入れた。同時に、法学科に政策法講座が新設された。この結果、法学科の教員定員は教授26名、助教授15名、助手3名、学生の1年次入学定員は190名になった。また、経済学科の教員定員は教授23名、助教授14名、講師1名、助手3名、学生の1年次入学定員

表 2 3 4 法経学部講座編成

法 学 科	経 済 学 科
基礎法学	理論経済学
公法学	計量分析学
民事法学	応用経済学
国際関係法(1992年度増設)	国際比較論
政策法(1994年度増設)	経営管理科学
政治学	会計財務科学(1992年度増設)

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

は190名になった。なお、法経学部における講座構成の変遷を表2-3-4に示す。

## 第3項 教育活動

### (1) 学生募集および入学者選抜方法

#### a. 学生募集の方針

法経学部は、現代社会において複雑に絡み合う諸問題を、法律学・政治学・経済学の基本的な理論をとおして理解するだけでなく、新たな問題に対してもそれらを総合して実際に対応できる能力を持つ学生を育成することをその理念としている。そのためには入学者選抜の試験をどのように行うのがよいかということも、共通1次試験、入試センター試験、前期試験・後期試験制度の採用など制度が変わるたびに、私立大学の科目縮小傾向との対比において検討が重ねられた。その結果、本学部の教育の理念に叶う総合的能力を持つ学生を選抜するという目標に沿って、前期試験においては多数の科目を真面目に学習することが求められる入試方法を学部設立時から現在まで一貫して維持するとともに、新たに採り入れられた後期試験においては法学科・経済学科それぞれに試験の内容に特色を出すことによって多様な能力の学生を採用する努力を払うという方針が採られた。

以上の一般選抜に加えて、経済学科では特別選抜として、1986年度以来推薦入試を実施してきた。さらに両学科では、開かれた大学の理念に応えるために、他大学での2年間以上の学習によって学力の向上がみられた者、新たな専門の学習をめざす者のために学習の機会を提供する3年次編入試験を行うとともに、外国人留学生拡大の社会方針に対応して私費留学生のための入学試験も行っている。

法経学部法学科および経済学科の正規の学生定員は、設立時はそれぞれ180名であったが、その後の各1講座の拡大にともない190名になり、さらには、第2次ベビーブーム世代の大学進学に備えた臨時増募によって40名が追加された。この増募分は現在削減の過程にあり、新たな学科の再編がない場合には2001年までには解消される予定である。

#### b. 入学者選抜方法

##### 一般選抜方式

一般選抜方式は、大学入試センター試験による第1段階選抜を経たのち、第2段階選抜を前期日程試験と後期日程試験に2分して行う方式を取っている。それぞれの日

程の募集人員は、1996年度までは前期について法学科176名、経済学科164名、後期日程について法学科44名、経済学科41名であったのに対し、1997年度からは後期に比重を移す変更がなされたために、前期については法学科147名、経済学科137名、後期日程について法学科63名となった。

第1段階選抜については、法学科では、センター試験の出題教科・科目のなかから、国語1科目、社会1科目、数学1科目、理科1科目、外国語1科目の選択を義務づけ、各分野について広く能力を備えていることを選抜の条件としている。また経済学科では、国語1科目、社会1科目、数学1科目、外国語1科目の選択を義務づけ、理数系の科目として数学の能力を重視した選抜を行っている。

前期日程試験としての個別学力検査では、法学科・経済学科いずれも国語、数学、外国語を課している。

入試方法の多様化をはかるために、後期日程試験の方法は一般の択一的試験方式とは異なる方式を採用している。法学科は英語読解力試験という方式を取っており、英語の文章を出題し、試験当日に英和辞典を貸与して解答させることにより、単に英語の読解力だけではなく、判断力、思考力、表現力をみるような問題を課している。経済学科は、平素の着実な学習能力を知るために、国語、英語、数学を総合して出題する総合テストという方式を取っている。

なお、両学科とも募集人員の5倍をこえた場合には足切りがありうるとしているが、これまで前期日程試験の足切りをしたことはない。

#### 特別選抜方式

特別選抜方式として、経済学科では1986年以来、高等学校より推薦を受けた生徒に対し、小論文および面接により選抜する推薦入試を実施しており、1996年度まで毎年30名程度を入学させてきた。推薦入試の趣旨は、型にはまった一般入試では測ることのできない能力、人格をもった生徒を入学させ、本人および学科全体の一層の向上をはかることにある。1997年3月の卒業生を含め、これまで8回、推薦入試により選抜した学生を社会に送りだした。うち2名は首席で卒業し、平均的にも一般入試入学者より成績は良好であった。しかし、近年は多数の大学で推薦制が採用されてきたせい、本学の推薦志願者数には漸減傾向がみられる(表2-3-5参照)。また、推薦入

表 2 3 5 推薦志願者数の推移

1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
146	204	145	147	165	153	139	124	74	98	79	56	54

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

試の趣旨に叶う応募者も少なくなってきた。このため、1997年度からは、定員を15名に削減した。多くの有為な人材を集めるためには、一般入試も含め推薦入試の存在意義、実施態様等を幅広い視点から再検討する時期にきている。

#### 外国人留学生の受け入れ

首都圏に位置する大学として、また外国人留学生寮の至近にある大学として、本学部には従来から外国人留学生の入学志望者が多い。また、留学生を受け入れることは、日本人学生に異文化交流を通じて修練の機会を提供することにもなるという考えのもと、外国人留学生の受け入れを推進する立場をとり、一定数の外国人留学生を受け入れることをおおよそのガイドラインにしてきた。この対応は、政府の留学生10万人計画が公表されて以後多少強められた。

法経学部が1991年から1997年までの7年間に受け入れた外国人留学生受け入れ総数は136名、内訳は法学科50名、経済学科86名である。また、受け入れた留学生の資格は学部生43名、大学院生30名、研究生57名、専攻生6名である。このように受け入れ留学生として、学部留学生の割合が比較的高いのが本学部の特徴である。

また、留学生の出身国に中国、マレーシア、パプア・ニューギニアなど、アジア系の国が多いこともその特徴である。この特徴は千葉大学に限らないが、そのために、入学後の学習態度、日本人学生との交流などの面で留学生間に大きな格差が生じ、期待した効果を得られないことがしばしばみられた。主席で卒業する者がいる一方、労働の機会を確保する隠れ蓑として学生の身分を利用する者も存在した。特に学習上の問題として、法学を学ぶ者は、欧米では入学に際して高い語学能力が求められるが、日本語検定および国費留学生の日本語力の判定は具体性がないために、入学後に対応に苦慮することが多くみられたことも否定できない。

#### 3年次編入学

法経学部には従来から転部・転科の制度と3年次編入の制度が存在していたが、それを実行するためには、学生定員に欠員があることを条件とするなど、どちらかという制限的な運用にとどまっていた。このため他学部、他大学に在籍中の者からの編入要望が少なからずあるにもかかわらず、欠員がないことなどを理由に編入学の申請を認めなかったことが多かった。しかし、学生に多様な受験機会を与えるという意味では、3年次編入制度などを拡大運用することの意義は大きい。それゆえ、本学部では1993年度に3年次編入、転部、転科に対し積極的な姿勢で取り組むことに方針を転換し、1994年度入試より現行制度の運用の中で3年次編入学試験を実施してきた。その実績は表2-3-6に要約される。

表 2 3 6 3 年次編入学

年 度		1994	1995	1996	1997	1998
法 学 科	志願者数	16	32	109	77	107
	入学者数	4	2	5	9	6
経済学科	志願者数	4	16	59	65	39
	入学者数	3	3	6	9	8

その結果、勉強意欲旺盛な短大卒業生や、少数ではあるがごく優秀な社会人が毎年編入している。すでに3度の卒業生を社会に送り出したが、おのおの社会に貢献する職場についていることから、この制度は一応の意義をもっている一方で、志望者の出身母体の多様性が乏しいという問題もある。

#### 研究生・専攻生・聴講生の受け入れ

研究生、専攻生の制度は、本学部の卒業生が卒業後も学生としての身分を保ちつつ勉学を継続する場合や、外国人留学生在が大学院試験に備えて在籍する場合などに対応するものである。また、聴講生の制度は、本学部の卒業生が卒業後も学生としての身分を保ちつつ勉学を継続する場合、社会人がいわばリカレント教育を受ける場合などに用いられている。

研究生・専攻生・聴講生の受け入れ実績は、過去7年間（1991～97年度）で総計138名になり、法学科は68名、経済学科は70名である。また、総数138名中27人が外国人留学生在で占められており、その割合は19.6%に達している。

研究生・専攻生制度は、特に外国人留学生在について、欧米諸国のように所在国からの大学院課程への直接の応募が認められていない現在の状況では、入学試験への応募を可能にする意義をもっている。

## (2) 教 育 課 程

### a . 学部学生教育の理念と構成

法経学部は、現代社会において複雑に絡み合う諸問題を、法律学・政治学・経済学の基本的な理論をとおして理解するだけでなく、新たな問題に対してもそれらを総合して実際的に対応できる能力を持つ学生を育成することをその理念としている。

この理念を実現するために、それぞれの学問の基礎を1年次、2年次で修得させ、3年次、4年次には専門的な知識を学び、それを現実世界の理解に結びつけるという積み上げ的教育を行いたいというのが学部設立時からの課題であった。従来の教養

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

課程と専門課程に2分する教育課程では、それぞれの間の有機的連関をもたせることが難しく、また4年次には就職活動に影響されるために、専門教育に専念できる時間が限られるというのがその理由である。そのため学部設立後、専門のカリキュラムの編成替えやコース制の導入など、当時の制度の中で可能な対応策が構想模索されていた。それにともない、専門の基礎をなす科目については1年次から学習させる一方、産業界において指導的地位にある人々を講師に招いて「日本産業特論」の講義を開設するなど、部分的な工夫がなされてきた。

そしてその構想全体は、1994年度の教養部廃止にともない学部規模が拡大し、新しい講座が各学科に設置されると同時に、大学全体で一貫教育体制が導入された機会を捉えて、専門科目に新規の科目を加えて再編するという形で現在の新しい教育課程に一応結実させた。

この新教育課程は、従来の一般教養科目と専門科目にかえて、「共通基礎科目」と「普遍科目」からなる「普遍教育科目」と、新たに設定した「専門基礎科目」を含む「専門教育科目」からなる。それらの科目再編成の特徴は、一般教育については「共通基礎科目」における外国語教育の段階別編成の採用、基礎的情報処理教育の導入、専門教育については入門科目、基礎演習などの専門基礎科目教育への専門学部教員の積極的な参加によって、専門科目の教育における基礎の積み上げと政策の連携など、専門分野について基礎能力、抽象能力、および実際性をいかに高めるかに努力を払っていることである。このことは教員の構成にも現れた。新たな問題領域や実際の知識を要する政策論の分野に関しては、卓越した実務の蓄積があり、しかも優れた研究業績をもつ者が、専任教員あるいは非常勤講師として講義の一定割合を担当するようになった。

この変更は、本来の課題の解消に近づく一方で、教養部廃止という全学的圧力と概算要求手続という予算獲得方式に拘束されることによって、小さな改革を積み上げるという対応がとれないために、基礎教育の一環としての一般教養教育との均衡などの点で課題の解決に多少の歪みを残している。

#### b. 学生指導

教養部が一般教養教育を担っていた時代には、学生は外国語教育に合わせた各クラスに所属していたために、何をどのように学ぶかなどについての入学時での指導は内容的にもまた手続的にも比較的容易であった。しかし、一般教養課程を改編して以後の新教育課程においては、履修科目が多様化し複雑化しただけでなく、外国語クラス

が廃止された結果、入学時の指導は内容的にも手続的にも多大の努力を必要とするようになった。そのために、旧課程時代には想像もできないほどの大部の履修案内が本学の全学生向けに作成されたほかに、本学部の各学科でも各学年に対応した科目編成と講義内容を詳細に明記した履修案内が作成されるようになった。特に、ゼミナールに基礎をおく個別指導教育を重視する経済学科では、それに加えて冊子『経済学へのアプローチ』を配布して、専門科目相互の関連を解説するとともに、教員の個人情報も提供している。

また1997年度からは、教育方法等改善経費を用いて情報機器や視覚教材を導入した授業を開発するなどの作業が進められている。これらの指導形態の変化がどのような効果を生み出すかは今後の問題である。しかし、共通1次試験採用後の入学者についてみると、これからが自発的かつ本格的な学習の時期というときに、なお分かりやすさと便利さを重視する教育が、一部の学生に簡略化を好むという安易な学習態度を生み出し、難しい課題に忍耐強く取り組む姿勢を失いつつある傾向がみられる点で、新たに検討しなければならない問題を生み出したことも否めない。

### (3) 卒業 者 数

法経学部は1984年度に266名の第1回卒業生を送り出して以来、表2-3-7に示したとおりの卒業生を送り出してきている。

表 2 3 7 法経学部の卒業生数

年 度	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
法 学 科	139	159	161	179	174	199	227
経済学科	127	171	165	185	179	220	274
年 度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
法 学 科	206	221	210	228	203	236	229
経済学科	214	215	211	214	226	223	229

## 第4項 学 生 生 活

### (1) 進 路

卒業後に大学院への進学を希望する者が法経学部設立以後、徐々に増加し、現在では他大学の大学院を含めて実際に進学する者の数は毎年20人をこえる程度に達してい

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

る。この数字は、社会科学系の大学院教育がまだ理工系のように学部教育の延長上に直結していないことを考えれば、大学院進学が進路として一定の位置を占めはじめたことを意味する。

しかし大半の学生は卒業とともに就職しているのが実情である。またその実情にあっても、多くの国立大学の文科系学部には、大学は就職を斡旋する機関ではないとの考えが長い間支配的であった。それに対して本学部では、文学部との共同の就職資料室を設けただけでなく、学部に就職指導室をおき、経験豊かな教員に就職委員長を依頼して学生相談を行うなど、学部としてある程度の対応をとってきた。そのため、かつては学生の質の高さと国立大学という優位さも加わって、就職先は司法界や経理士、金融機関の総合研究所などの専門能力をいかせるものから、国家および地方の公務員、金融・保険業界の人気企業などかなり恵まれた条件にあった。特に1985年の雇用機会均等法の改正以来、女子学生にとって女性の総合職を設ける企業への就職の志向が高まった。

ところが、いわゆるバブル崩壊後は不景気の影響をまともに受け、文系学部、なかんずく女子学生にあっては各個人の期待と結果が結びつかないなど、かなりの就職難の時代を迎え、就職問題は在学する学生の学習意欲や将来の学生の質の確保に影響する点で、大学にとっても大きな問題となった。私立大学の就職指導が過大に評価されて報道される一方で、国立大学の不親切さが指摘されるようになったのもこの頃である。そのような中で、全学部あるいは複数学部に通ずる就職情報の整序と開示を目的とする全学の就職情報指導室が、1996年11月に開室されたのにもない、学部では学部固有の情報の整理に努めるとともに、分野に対応した就職ガイダンスの開催や「求人票の読み方」と題する指導などを行うようになった。

こうした新たな対応が、どの程度の効果をあげているかについてはまだ判断できる状況にはないが、指導をとおして状況の厳しさを認識し、心構えをする学生がいる一方で、社会全体が流動化し就職状況に不確定な部分が強まっているために、選択に戸惑いをもったり、安易に構えて苦勞する学生も出てきたようにも見受けられる。

表2-3-8は、1993年から1995年までの法経学部の卒業生の進路を一覧表にしたものである。それによると、両学科を通じて金融・保険関係への就職者が断然多いが、金融不況を反映してか1990年から1992年までの数と比べてみると、法学科では半減、経済学科では3分の2に落ちている。近年は法経学部でも情報処理関係の職場への就職者が増加していること、製造業への就職者もかなりの数を占めることが指摘できる。法学科では公務員になる者がかなりの数にのぼるが、経済学科でも公務員に採用

される数が上昇している。また、公務員試験への再挑戦に備えて、研究生や卒業後新たに専門学校への入学を選ぶ者の数が増加しているのも最近の特徴である。

表 2 3 8 法経学部卒業生の進路

学 科 名		法 学 科				経 済 学 科				
年 度		1993	1994	1995	1996	1993	1994	1995	1996	
卒 業 者 数		210	228	203	236	211	214	226	223	
進 路	就 職 者	181	183	149	130	179	165	191	159	
	進 学 者	大 学 院	7	5	8	5	5	4	3	4
		研 究 生 ・ 専 門 学 校	2	12	21	34	9	14	17	18
	そ の 他		20	28	25	67	18	31	15	42
産 業 別 就 職 者 数	建 設 業	5	6	9	4	6	11	6	8	
	製 造 業	食 品	3	2	4	2	11	4	7	4
		化 学 工 業	7	7	5	1	8	4	6	4
		機 器 類	8	2	10	5	11	6	7	11
		そ の 他	19	9	2	9	18	5		19
	卸 売 ・ 販 売		13	12	16	8	15	21	21	27
	金 融 ・ 保 険		24	24	20	26	27	32	34	29
	不 動 産		2	1	1	3	3	1	5	2
	運 輸 ・ 倉 庫		2	2	3	4	4	2	3	1
	通 信 ・ 広 告			4	5	1	8	9	1	9
	電 気 ・ ガ ス		5	2	1	1	3	4	4	3
	出 版 ・ 印 刷		6	4	4	1	2	8	11	2
	サ ー ビ ス	情 報 産 業	6	7	11	11	13	13	17	21
		そ の 他	32	35	23	9	20	13	32	3
	公 務 員	国 家	14	13	15	12	4	7	9	3
		地 方	32	44	16	27	23	21	11	10
教 員			1	1	2			1		
団 体 等		3	8	3	4	3	4	7	3	
合 計		181	183	149	130	179	165	191	159	

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

#### （2）外国人留学生

留学生の受け入れは増加傾向にあるが、法経学部設立以後をみても、提携大学の増加および1995年度の短期留学制度の導入によって、留学生の内容および受け入れの態勢は大きく変化してきている。

短期留学制度の導入以前には、留学生の受け入れは卒業資格を取得することを目的とした国費留学生および私費留学生の場合がほとんどであり、短期の在学は交流協定にもとづく交換留学生に限られていた。国費留学生の場合は、出身国はアルゼンチン、オーストラリア、パプア・ニューギニア、タイ、シンガポールなどで、特定の国に集中することはなかったが、私費留学生の場合は、中国、台湾、韓国などの出身者が大半であった。しかも人数は、双方を合わせても各学年度に10名をこえない程度であった。

これらの学生が、在学中にどの程度の成果をあげたかについては、明確な傾向を指摘することは難しいが、優れた結果を残した者は国費ばかりでなく私費留学生にもいた。なかでも法学科において顕著であったのは、成績の結果が個々人の日本語能力に大きく依存していたことである。この点は、アメリカやイギリスの大学で留学生が法学を専攻する場合には、かなり高い英語力を要求されていることにはっきり現れているが、法律表現の複雑な日本法の場合はさらに顕著である。この点で、特に国費留学生について法学科では、日本語力の有無に関わりなく一律に留学生を割り振ろうとする文部省の取り扱い、および日本の外国語大学での日本語研修の成績表示が具体的にどの程度の能力を表しているのかが不明であることなど、受け入れの判断に苦慮することがしばしばであった。

他方、途中退学など不満足の結果に終わった者のほとんどは私費留学生であった。特に問題であったのは中国からの学生であり、刑事事件を含めて事件に絡む者が複数出る始末であった。これらの学生には、すでに採用されていた留学生担当講師が指導にあっていたが、これらの事例は、経済力が十分ではない学生の私生活について管理することの難しさを示していた。

ところが、1995年に1年間の短期留学制度が導入されるとともに受け入れ学生、および受け入れ体制に変化が生じた。この制度においては、提携大学との間では単位互換が可能なこと、英語による講義を通常の講義の別枠で行うことが謳われたために、英語圏の学生が多数受講することになったが、指導体制を新たに作り出す必要に迫られた。外国語で講義をすることは、留学生の層を拡げることや指導する側にも新たな

可能性を開くなど、益する面もあったことは確かである。しかし、制度の目的などについての理解を浸透させないままに、文部省の指示に即応しすぎた結果、それぞれの担当者の準備にさほど考慮が払われないままに進行し、講義担当者、学生の双方に不満足を生むという問題も出てきた。

その他、本学部では経済学科が中心になって、日本がはじめてという訪問外国人学生に、日銀や証券取引所、技術先進的な企業の訪問などを組み入れて日本経済事情を分かりやすく紹介し、日本経済や日本の経営への理解を増加させることを目的とした講義を英語で行う日本経済論講座を隔年に2週間にわたって開講している。第1回は1992年5月に行われ、アメリカ人学生12名が参加した。第2回は1994年5月に行われ、参加学生は、米国24名、カナダ1名、ドイツ2名、クロアチア1名、ロシア4名の総計32名、第3回は1996年5月に行われ、米国から提携大学を中心とする20名であった。第4回は1998年5月に行われ、20名（アメリカ人18名、スウェーデン人2名）が参加した。

## 第5項 研究活動

### (1) 法 学 科

法学科に所属する各教員の研究成果について、個人別の業績リストを示すことは膨大な紙面を必要とするために、ここでは研究活動の態様、研究内容、成果について、一般的な特徴を述べることにする。

まず研究活動の態様については個人研究と共同研究に分けられるが、成果の発表されているものの割合からみれば、圧倒的にその多くが研究者個々人の問題関心にもとづいて行われる個人研究である。その背景としては、学科においては講座制の下にありながら研究室が1人1人独立しているという形態的な問題もあるが、社会科学の分野の研究にもっと本質的なものとして、同じ課題に取り組みながらも専門における問題関心の違いによって問題の取りあげ方が異なること、それにともない外部の研究機関や研究グループとの関係も個人を中心に形成されることなどの点があげられよう。また多くの大学に共通することであるが、若い研究者の育成も個々人の努力に頼りがちであり、その点で特定の研究グループを重点的に育てることが難しいこともその要因の1つである。

もっとも、学際的な取り組みを必要とする研究課題で、本学科の教員がその中核を担い得るようなものについては、これまでにいくつもの共同研究が組まれてきている

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

し、個別研究についての成果の共有の場として多数の研究会が恒常的に組織されている。ちなみに本学科を中心に行われた共同研究には、丹宗暁信教授によって組織された国際経済法研究会が行った「日米貿易摩擦の理論的実証的研究」、手塚和彰、新井誠教授を中心とした「保健医療福祉研究会」、村山眞維教授を中心とした刑事法研究グループによる「刑事弁護の調査研究」、中川良延教授を中心とした家族法研究グループによる「家事調停の実証的研究」などがある。また恒常的な研究会には、基礎法研究会、民法研究会、政治学研究会などがあり、教員、大学院生、および外部の報告者を交えた報告会が行われている。

次に研究内容についてみると、個々の研究者の個人史においてだけでなく、学科全体としても研究分野の重点および研究課題が、自由化、都市化、男女平等化、国際化、情報化、高齢化などの現象として現れる社会全体の変化に対応して変化している状態をみて取ることができる。かつてはヨーロッパの伝統を基礎につくりあげられていた既存の学問分野の中では片隅におかれたり、研究分野としてはほとんど未開拓であった経済法学、知的財産法学、都市法学、外国人法学、高齢者福祉法学、生命倫理学などが既存の学問分野の殻を破り、しかもその基本枠組を崩す形で登場してきたが、本学科の研究には、そうした新たな研究分野の形成の先導役を果たしているものが少なくない。

その一部を述べると、応用研究としては、特許や著作権を財産として位置づけ、知的財産法の構築に取り組んだ満田重昭教授（1995年退官）、国際的な特許保護を競争法の立場から再構築する本間忠良教授、大都市の住宅問題に着目し、区分所有権法の分野に先駆的業績をあげた丸山英氣教授、消費者保護の観点から約款理論を再構成した河上正二助教授（東北大学に転出）、継続的取引の法理を構築した中田裕康教授（一橋大学に転出）、高齢社会問題に信託法の立場から取り組む新井誠教授、外国人労働者や高齢社会など新たな社会問題に他に先がけて着目し、社会法の分野の新たな構築に活躍する手塚和彰教授、経済法と結びつけて企業法の再構築をはかる遠藤美光教授、行政法の枠をこえて早くから情報の法制度化に携わる多賀谷一照教授、コンピュータ犯罪への刑法の適用に取り組む林陽一助教授などの研究をあげられる。

また基礎研究としては、警察活動や刑事弁護などの調査分析にもとづいて新たな実態認識を提示する法社会学の村山眞維教授、法命題の分析に言語分析を導入した規範研究および正義論の新たな理論化に異彩を放った井上達夫助教授（東京大学に転出）、秩序の自生性と市場の社会調整機能を重視し、法の基礎づけ、法と経済の関係、生命倫理などの理論に新風を吹き込む法哲学の嶋津格教授、批判と弁証法を基礎

に人類の最適生存の実現をめざす壮大な政治哲学の構築に取り組んだ前田康博教授（1998年退官）行政の執行過程の分析をとおして新たな政策概念を提示し、行政学の発展に道筋を開いた森田朗教授（東京大学に転出）などの研究をあげられる。

これらの先駆的な研究が本学科において生まれたことは、もちろん個々の研究者の関心の鋭さ、時代を読む能力にもよるが、本学科が比較的新しい学科である点で伝統の重みに縛られないことにも関係しているのかもしれない。

ところで以上の個人研究および共同の成果の多くは、著書の形、および論文の場合は学会誌、一般誌などで公表されてきているが、特に長大な学術研究の公表の場の1つとして主要な役割を果たしているのが、「千葉大学法学会」（法学会）が発行母体になっている『千葉大学法学論集』である。

法学論集は、1991年度以後年4回の頻度で発行されているが、年間に掲載される論文数は平均して15本程度である。綿密な理論の展開や詳細な実証を行う法学、政治学の優れた研究には多大に紙幅を必要とするが、本誌は、学会誌や一般誌が紙数を制限しているために掲載不可能な論文の発表の場として、とりわけ若手の研究者に大きく貢献している。そうしたなかには学会賞を受賞するものも出ている。

以上の研究活動をとおしてこれまでに得られた成果のなかには、それぞれの研究者の属する学会賞を得たもの、サントリー賞や吉野作造賞など一般の賞を得たものがある。その点で法学科における研究活動は、しばしば学会の研究を先導する役割を果たしている。また、これまでは地域の公的な活動についての関わりが密でないという問題は感じられたが、新たな研究分野に取り組む者を中心に、国の行政への何らかの形で参加をとおした公共的な問題の解決への実際的な関わりだけでなく、民間の研究機関の研究調査への協力、一般の啓蒙活動への積極的な関与の比重が次第に高められてきている。

## (2) 経済学科

一般的にいうと、大学で教職についている者は、組織としての大学・学部・学科に所属しているだけでなく、それぞれ自分の専門研究分野に応じてさまざまな学会に所属し、研究活動を行っている。したがって、学部・学科の授業が専門分化すればするほど、それらの授業科目を担当する教員たちの所属する学会も多種多様になり、同一学部同一学科の仲間であっても、所属する学会は異なり、研究上の情報交換を行う機会は稀にしかないというのが普通である。こうした弊害を避け、同一学科の仲間同士が研究上の意見の交換や成果の相互理解を密にするため、経済学科には、学科構成員

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

の全員が参加する「千葉大学経済学会」が1990年11月に設立され、経済学・経営学および関係諸学の研究・教育の振興をはかることを目的に活動をつづけてきた。

本学会の事業は、会則によると、第1に学会誌『千葉大学経済研究』の発行、第2に講演会の開催、第3に研究会の開催、第4に、その他、本会の目的を達成するために必要な事業である。

本会設立以前には、千葉大学法経学部経済学科が紀要『千葉大学経済研究』を毎年度2回発行していたが、本会の設立にともない、1991年度から、これを本会の機関誌として引継ぎ、各年度3回発行とした。なお、その後、学科の陣容の拡充に対応して、1993年度からは季刊制に移行している。

主に学生を対象にして外部講師を招いて開催する講演会は、年2回程度であるが、研究者相互の切磋琢磨の場となる研究会は、毎月の例会として開催され、学生にも公開されている。この他に、大学院生を対象にした教員による研究報告会（経済学研究セミナー）も定期的に開設され、最近ではカリキュラムの中に組み込まれるほどに定着した。

その他の事業活動のひとつとして、ワーキングペーパーの発行がある。これは、欧文の論稿を早い時期に発表し、批判を仰ぐための場を提供するものであるが、1991年度以降、毎年5～6篇を発行してきている。

最近の本会の事業の中で特筆に値するのは、『千葉大学経済研究叢書』の刊行が、ついに1996年度から実現するにいたったことである。学術研究書の出版がきわめて困難な状況にあることは周知の事実であるが、特に市販化の難しい優れた研究成果を自分達の手で出版することが可能になったことは、まことに喜ばしいことである。今後、この事業が順調に発展してゆくことを期待したい。

以上のような共通の研究活動の場とは別に、各研究者はそれぞれ独自の研究活動の場を持っている。それは、特定の研究テーマの下に複数の研究者が集って行う共同研究の場もあれば、まったく個別に行われる個人研究の場合もある。

法経学部は発足してから今日にいたるまでの短い歴史の中で、経済学科の構成員が関与した共同研究として記録に留めておきたいのは、千葉大学と交流協定を結んでいるアラバマ大学との間で具体化した大学間協力研究「経済的、産業的および経営的日米協調」である。この共同研究は、文部省の科学研究費（国際学術研究）により、3年間（1988/89～1990/91）継続して実施された。本学からの参加者は当初、阿部清司、秋元英一、小松憲治、村山元英、唯是康彦の5教授であったが、後に野村芳正、中原秀登、武蔵武彦、島久代（教育学部）の4教授が加わり、アラバマ大学側の研究

者とパートナーを組んで共同研究を行い、初年度はアラバマ大学で、第2年度は千葉大学で、第3年度はハワイ大学で国際会議を開催した。その成果は、後に英国のマクミラン社から単行書として出版されている。

なお、この大学間協力研究を契機にして、その後、アラバマ大学と本学部との間に研究者の交流が盛んになったばかりではなく、学生の交換も進み、さらに1992年度からは隔年で英語による外国人向け「日本経済論入門」の短期集中授業を開設するにいたったことを忘れてはならない。

国内における共同研究で成果をあげているものの例としては、日本生産性本部や日本労働研究機構を舞台にして労使関係の研究を続けている葉山混教授や、国際日本文化研究センターのグループと日本の人口問題について研究している佐々木陽一郎教授（1998年停年退官）などがいる。また、社会保障問題の各種審議会の専門委員として活躍している藤井良治教授もこの中にいれてよいであろう。

個人研究についていえば、経済学科の教員は、すべて本学科を構成する6大講座（理論経済学・計量経済学・応用経済学・国際比較論・経営管理科学・会計財務科学）のいずれかに所属して、教育・研究活動を行っている。そうした個々の研究者の研究活動の態様や成果について、専門研究分野の相違をこえて共通の尺度で選別することは、ほとんど不可能に近い。したがって、ここでは比較的長期にわたって学部・学科の教育・研究活動の発展に寄与すると同時に、対外的な学会活動などでも顕著な成果をあげている研究者たちに焦点を絞り、基礎理論研究と応用実証研究の2大グループにわけて紹介することにしたい。

まず、基礎理論研究の分野では、スミス経済学研究で著名な野澤敏治教授をはじめ、マクロ経済理論の柿原和夫教授、ミクロ経済理論の野村芳正教授、エコロジー経済学の工藤秀明教授、レギュラシオン理論の安孫子誠男教授、計量分析の稲葉弘道教授、統計理論の小暮厚之教授、というように多士済々であり、それぞれが自分の専門領域において最先端の仕事に取り組んでいる。

応用実証研究の分野では、内外均衡問題を研究している経済政策論の小松憲治教授、規制緩和問題などをテーマとする産業組織論の武蔵武彦教授、金融論および経済変動論の天野昌功教授、財政学および公共経済論の松田忠三教授などが、応用経済学の領域にはいる。なお、松田教授は、経済数学の分野での業績も多いので、基礎理論研究のグループに入れてもよいかもしれない。

実証研究なかんずく国際比較論の領域には、東欧研究で知られている岩田昌征教授、国際経済学会の1996年度全国大会を千葉大学で開催した阿部清司教授、アメリカ

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

経済史研究で著しい業績をあげている秋元英一教授などがある。

また、行動的な国際経営論の主張者として有名をはせる村山元英教授も、応用実証研究グループの代表的な研究者の1人である。

経済学科には、以上に述べた者のほかにも、多くの優れた人材が日夜研鑽を積んでおり、立派な業績をあげているが、紙面の関係で割愛した。

なお、学部・学科の研究活動その他の詳細については、学部の自己点検・評価委員会の報告書、『改革への実践 社会との連携をめざして』（1993年）および『千葉大学法経学部自己点検・評価報告書』（1997年）を参照されたい。

## 第6項 国際交流

研究者の研究交流および学生の交流は、1980年代末以降に質的にも量的にも拡大する傾向を示してきたが、その特徴は特に組織的な対応の面に強く現れている。

在外研究あるいは海外研修の形で研究者個人が行う海外交流を除けば、学部が組織として国際交流を行うことは、1980年前後まではきわめて限られたものでしかなかった。その時点での対応は、主にゲッチンゲン大学やアラバマ大学との間で結ばれた全学的な交流取極に、法経学部もその一環として参加するというものであった。そのために初期の交流は、提携大学の研究者が訪問された時点で研究会や講演会を催したり、交流協定にもとづき交換教授や限られた数の学生が相互に交換留学するという程度に留まっていた。その背景には、全学協定が他学部主導で結ばれたために学部の研究者の活動拠点にはなっていなかったこと、学部の交流委員会自体が未組織であり、組織として活動する積極的な課題をもっていなかったことなどがあった。

しかしその後、いくつかの要因が絡まって研究者および学生の国際交流が組織的にも個人的にも拡大してきた。組織的に拡大した要因は、1つは交流協定にもとづき交換によって関係の蓄積がなされる過程で、経済学科の阿部清司教授や村山元英教授など国際交流に積極的な者が、交流を質的に深める努力を払ったことである。その1つの現れが、「経済的、産業的および経営的日米協調」のテーマの下に1988年から1991年に行われた学部間共同研究であり、その成果は英国のマックミラン社から出版された。こうした個人の主導にもとづき、学部全体が協力するという形の交流の拡大は、2年に1度、2週間にわたって外国学生むけに行う日本経済論の講義の開設と継続、および経済学科が提携していたヒューストン大学商学部との提携の全学協定への引きあげなどに及んだ。

第2に、日本研究を行う海外の大学が、徐々にその関心を日本の政治経済に向けてきたことによって、研究交流の提携先を千葉大学にも求めてきたことである。その1つの形は日本学の研究にかかわって文学部と提携している大学が日本研究の一環として本学科との提携を期待するというものである。しかし、この形をとる組織的な提携関係の拡大はさほど大きくはみられない。法経学部には、客員教授や共同研究者の形で、継続的な国際交流をもっている場合が数多くあるが、それらの交流は日本学の一環ではないために個人との関係が重視されている。

第3に、組織的な拡大がもたらされたのは、政府の留学生10万人計画にもとづき留学生の大量の受け入れ要請がなされ、千葉大学が全体として積極的に対応したことによる。それには、あらかじめ全学もしくは学部単位の交流協定の締結が前提とされていたために、交流協定締結のための全学的な手続が変更されるとともに、研究者交流を含めた多数の協定が、全学および学部単位で多数結ばれた。これによって、国際交流のための協定関係が多角化し、かつ整備された。この形での関係の拡大は、研究者間の具体的な関係をもとにして発展したものではないために、学部としてみれば、受け入れの基盤がないままに負担が増加する一方で、研究交流にとっては実質的に機能しにくいという問題を抱えている。しかし、いずれにせよ国際化は大きな流れとしては確実に進展しており、どのようにいかされるかは今後の課題である。

以下に、ここ数年の交流の実績および提携先を示す。

(1) 外国人研究者による講演会と研究懇話会

- ・テキサス大学オースティン校、ベンジャミン・グレッグ助教授  
「伝統的法学を越えて」
- ・ゲッチンゲン大学、ヴォルフガング・ゼラート教授  
「ゲッチンゲン大学法学部の歴史」
- ・カトリック・ルヴァン大学、ヴァン・ランゲンドク教授  
「社会的保障法の国際的側面」
- ・ビーレフェルト大学、ベルントシュルテ教授  
「ドイツの高齢者問題の解決 介護保険を中心として」
- ・ガジャマダ大学、クスナディ・ハルジャスマントリ教授  
「インドネシアの環境政策とその意味するところ」
- ・マサチューセッツ大学、トマス・ファークソン教授  
「クリントン政治のゆくえ」

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

- ・チューレーン大学、Y. ホリバ教授  
「国際複占、関税政策、自由貿易」
- ・ワシントン・リー大学、マイケル・スミトカ教授  
「貿易摩擦の政治経済学」(経済学会と共催)
- ・ダイムラーベンツ社、ヴォルフガング・ディートリッヒ博士  
「ダイムラー・ベンツ・グループの活動」(経済学会と共催)
- ・ポツダム大学、ヴェルナー・メルレ教授  
「新しい連邦の州における住居の私有化」
- ・アラバマ大学、トーニィ・フライヤ教授  
「90年代日本における規制緩和と独占禁止法」

#### (2) 外国人研究者の受け入れ

- ・台湾・財務部高雄関税局局員、盧守氏  
「会計監査とその実務」(山浦久司教授と共同研究) 1995.7～1996.3
- ・ベルギー・アントワープ大学、ジャン・ヴァン・フッテ教授  
「離婚事件の法的処理に関する比較研究」(村山眞維教授) 1995
- ・中国・長春光学精密機械学院経済貿易分院、康晶教授  
「日中経済比較の研究」(秋元英一教授) 1996.10～1997.9

#### (3) 協定大学との交流

##### a. アラバマ大学との交流

- ・天野昌功教授、共同研究「金融の日米比較」および「日本経済論」講義  
1993.1～5、1994.8～12、1996
- ・阿部清司教授、「日本経済論」講義、1995.7～9
- ・秋元英一教授、共同研究、1995.9

##### b. ヒューストン大学との交流

- ・村山元英教授、研究交流、1992.5、1993.2～3
- ・大塚成男助教授、「アメリカの企業会計システム」に関する実態調査と研究  
1993.4～1994.3

c . 湖南大学との交流

- ・謝光亜助教授、阿部清司教授と共同研究  
「アジア太平洋地域の経済相互依存」、1995 .9
- ・阿部清司教授、湖南大学で講義、1996 .5

(4) 在外研究、海外研修、海外派遣（1カ月以上のものに限る）

- ・林 陽一助教授、ケルン大学、1993 .4 ~ 1994 .8
- ・雨宮昭彦助教授、ベルリン自由大学との交流、1993 .4 ~ 1994 .3
- ・阿部清司教授、キール大学世界経済研究所、1993 .7 ~ 8
- ・小林正哉助教授、ケンブリッジ大学、1995 .10 ~ 1997 .9
- ・半田吉信教授、マールブルク大学、1995 .10 ~ 1996 .8
- ・松本勝明助教授、マックス・プランク研究所、1996 .4 ~ 9
- ・湯本國穂教授、中国社会科学院、1996 .4 ~ 1997 .1
- ・村山眞維教授、オックスフォード大学他、1996 .4 ~ 1998 .3
- ・鎌野邦樹教授、ゲッティンゲン大学、1996 .9 ~ 1997 .9
- ・野村芳正教授、ジョーンズ・ホプキンス大学、1997 .1 ~ 3
- ・鈴木庸夫教授、シドニー大学、1997 .2 ~ 9
- ・岩田昌征教授、ユーゴスラヴィア国際政治経済研究所、1997 .7 ~ 8
- ・新井誠教授、ミュンヘン大学、1997 .8 ~ 9
- ・丸山英気教授、ポツダム大学、1997 .10 ~ 1998 .1
- ・中窪裕也教授、ワシントン大学他、1997 .7 ~ 8
- ・榊原健一助教授、ジョージ・メーソン大学、1997 .8 ~ 11
- ・小川有美助教授、ベルゲン大学、1997 .9 ~ 1999 .9
- ・木村琢磨助教授、ストラスブール大学、1997 .9 ~ 1999 .8
- ・井上義朗助教授、サセックス大学、1998 .10 ~ 1999 .7

## 第7項 社会に開かれた大学

(1) リカレント教育事業への参加

大学が、21世紀に向けて「社会に開かれた大学」をめざすとするならば、地域社会の要請にこたえて、大学の教育・研究機能の一部を提供することは、明らかに望ましい姿勢である。

### 第3節 法経学部（1981年度～1997年度）

文部省生涯学習局からの委嘱を受けて、千葉大学が中心になり、千葉地域リカレント教育推進協議会が設立されたのは1992年12月のことである。それ以来、千葉地域における社会人・職業人を対象とするリカレント教育の推進は、同協議会が中心的役割を果たしてきた。

文部省の主導によるリカレント教育推進事業は、千葉地域においては、1992年度から1995年度にわたる4年間にわたって実施されたが、その間、法経学部は常に積極的にこれに参加し、主体的な活動を行ってきた。ちなみに、この期間に本学部が同プロジェクトのために開設した学習コースは、次のとおりである。

- (1) 激動する国際化時代の法と経済（1992年度実施）
- (2) 分権化時代の地方行財政（1993年度実施）
- (3) 現代日本における企業経営をめぐる諸問題（1993年度実施）
- (4) 1990年代の国際政治と経済（1993年度実施）
- (5) 高齢化社会の福祉と国民の負担（1994年度実施）
- (6) 21世紀における経済と企業の展望（1995年度実施）

社会人・職業人のためのリカレント教育は、一般的な公開講座とは異なり、受講者のニーズがかなり専門的に高い水準にあるものと考えられる。したがって、普遍性と同時に特殊性をも兼ね備えたテーマの設定と最新の知識の提供を心がけた学習コースが好評を博したようである。しかしながら、せっかくそのような講座内容を用意しても、情報伝達が何らかの事情で不十分であったコースは、必ずしも期待どりの成果をあげることはできなかった。このような経験を、今後にいかすことが肝要であろう。

#### (2) 社会人のための公開講座

千葉大学生涯学習推進委員会の企画による1996年度千葉大学公開講座は、法経学部が担当し、「高齢化時代をどう生きるか」をメインテーマに、本学部の教員スタッフを講師陣として、1996年10月12日から11月9日までの4週にわたる土曜日の午後の時間帯を利用して実施された。

この公開講座は、現代日本社会の時代的要請に適応したテーマであったために、予定を上回る多数の応募があり、毎回、熱心な聴講生と講師陣とのあいだに活発な質疑応答もあって、全体として期待以上の成果をあげることができた。

### (3) 社会との連携による特別講義「日本産業特論」の開設

千葉大学法経学部では、財団法人「経済広報センター」から資金面・人材面で多大の援助を受け、1992年度以降、1998年度現在にいたるまで、すでに7年間にわたって特別講義「日本産業特論」を開講してきた。これは本学部のカリキュラムの中に、実社会の産業各分野の第一線で活躍している経営者の実践的な知識と知恵を、講義の形で導入しようとする新しい試みである。

毎年度、前期と後期でテーマを変え、マクロ的な問題とミクロ的な問題、あるいはグローバルな問題とリージョナルな問題というように多様な視角から問題提起を行い、新鮮な内容の講義をしてもらえるよう心がけている。

これを聴講している学生たちは、多彩な講師陣の特別講義に対して、一様に強い関心を示し、高く評価するとともに、その継続を希望している。また講義をする側の人々も、普段とは異なる仕事に新しい価値を見いだして、きわめて熱心に自分たちの考え方を伝授している。このような新しい形の社会との連携は、大学にとって望ましい方向であることはいうまでもなからう。

なお、こうした大学の社会との連携を継続し、発展させてゆくためには、当事者の意識的な努力の傾注と、それに関与する人々の理解と積極的な協力が不可欠である。今後も、それらの条件が持続し、さらに拡充されることを祈る次第である。

## 第4節 大学院社会科学研究所（修士課程）

### 第1項 設置の理念

法経学部、文学部の設置が1984年度で完成した。それを基礎として、1985年4月に大学院社会科学研究所および文学研究科修士課程が新設された。近時の10年余の間、社会は国の内外を問わず、歴史的な変換期を経験してきた。構造変革・価値変革が求められ、急速・複雑に変化する現代社会は、高度学術教育・研究機関としての社会科学系大学院に対して、多様な価値観を包摂する法的・経済的システムを適時に形成する能力を擁する人材の育成を求めるにいたっている。このような社会的要請に的確に応えるために、社会科学研究所は、法経学部における一般的なならびに専門的教育を基礎とし、広い視野にたつて精深な学識を授け、法学および経済学の理論・実践を創造

#### 第4節 大学院社会科学研究科（修士課程）

的に推進し得る人材を養成することを目的としてきた。

### 第2項 教育研究上の組織

社会科学研究科には2専攻、法学専攻と経済学専攻があり、各専攻の学生入学定員は5名、合計10名である。法学専攻は、大講座として「基礎法学」、「政治学」の2つの理論的、歴史的、比較社会的な研究分野と、「公法学」、「民事法学」、「国際関係法学」（1992年度増設）、「政策法学」（1994年度増設）の4つの実践的な研究分野を包摂する。

経済学専攻は、大講座として「理論経済学」、「計量分析学」の2つの理論的、統計的な研究分野と、「応用経済学」、「国際比較論」、「経営管理科学」、「会計財務科学」（1992年度増設）の4つの実践的な研究分野を包摂している。

### 第3項 学生の受け入れ

1985年に創設された本研究科では、当初、入学者を厳選することに意を用いてきた。このため、外国人や社会人には困難な入試となるきらいがあった。そこで法学専攻では、1993年度から一般入試を多様化し（ABCの3方式を導入）、また外国人に対して受験の特例を設けることにより多様な学生を受け入れる改善をはかった。これにより1993年度以降、本研究科では定員の2倍前後の合格者数を得るにいたっている。

また専門職業人の教育高度化の要請に応えるために、1997年度からは、両専攻において、さらなる入試方法の多様化をはかることとし、一般入試のほかに、社会人特別選抜および外国人特別選抜による入試方式を導入した。この社会人特別選抜により、法学専攻では2名の合格者を得ている。これらの入学者の教育を的確に実施し、多様な需要に適切に対応するために、1997年度から、履修方法の弾力化、在学年数の多様化等を積極的に推進してきた。

### 第4項 教育課程等

#### (1) 教育課程

法学専攻では、必修科目8単位（特別研究・ ） 選択科目16単位（当該専攻分野で開設する約80の選択科目から選択できる）および自由選択6単位（当該専攻分野

および他専攻で開設する約160の選択科目から選択できる)の30単位以上の履修が求められる。

経済学専攻では、必修科目10単位(特別研究・、経済学研究セミナー)、選択科目16単位(当該専攻分野で開設する約80の選択科目から選択できる)および自由選択4単位(当該専攻分野および他専攻で開設する約160の選択科目から選択できる)の30単位以上の履修が求められる。

経済学専攻分野では、1995年度より修士1年次必修科目として「経済学研究セミナー」を設置した。修士課程の学生はすでに萌芽的ながら研究者の一翼を担っており、なるべく早く学問のあるべき方法や最新の研究にふれることが必要である。そのため、このセミナーを通じて、毎回スタッフが自己の現在の問題関心にそって研究会方式で報告を行って、それに関する質疑討論を続けており、スタッフ同士の学問的交流や相互認識に役立っている。また、将来的には複数指導教官制を構想している。

また国際化の進展を考慮して英語による授業も部分的に導入し、また外国人に日本語を修得させるためにチューター制度を採用している。

## (2) 生涯学習

高度専門職業人教育の需要に応えるため、法学専攻では、1997年度入試から社会人特別選抜を実施し、公務員、企業人を積極的に受け入れている。また、高度専門職業人教育を的確・積極的に推進するために、カリキュラムの改正を行い、主として官庁や企業から派遣された社会人および高度専門職業社会人を対象として、早期修了制度(1年修了課程)を適時に活用できる体制を整備した。経済学専攻では、1997年度第2次入試から社会人特別選抜を実施している。

## 第5項 修了者数

社会科学研究科は、1985年度以降、表2-3-9に示されるとおりの修了者をこれま

表2-3-9 社会科学研究科の修了者数

年 度	1986	1987	1988	1989	1990	1991
法 学 専 攻	1	2	2	2	4	3
経 済 学 専 攻	3	2	3	5	4	5
年 度	1992	1993	1994	1995	1996	1997
法 学 専 攻	2	2	8	8	11	9
経 済 学 専 攻	6	4	4	6	5	9

## 第5節 将来計画

でに送出してきている。

## 第5節 将来計画

21世紀は世界的に「都市の時代」の様相を示し、人口問題、土地問題、住宅問題、流通問題、廃棄物処理問題、環境問題、高齢者問題、犯罪問題、失業問題、外国人問題、防災・耐震問題など、さまざまな新旧社会問題がますます都市を舞台に噴出してくる時代状況にある。この状況に社会科学もその教育・研究の面でこたえる必要がある。

法経学部は、現代社会の課題を研究するために法学と経済学の有機的なつながりをもつことが不可欠であり、そこで教育される学生も法学・経済学にまたがって学問をおさめることが必要であるとの認識のもとに、法学科・経済学科の2学科体制の学部として出発した。今後も都市法学や生活経済学を中心として、これら応用的分野についての教育研究を充実していく予定である。

ただし、これら応用的な分野への対応をするのにあたっては、まず実定法学、経済理論のいずれかについて十分な教育研究を積んだ後に、法経横断的・応用的な教育研究がなされるべきであろう。基礎的教育・研究レベルでの、法学・経済学の安易、中途半端な融合は建設的な効果をもたらさない。特に法学、経済学の近來の発展により、4年という限られた時間と現在の学生の能力では、法学・経済学のうち一方だけの教育をすることも難しくなった。内外の学問水準を学生に伝達するために、一方で法学部・経済学部を分離し、他方で従来からの両学問間の教育研究の有機性は社会科学研究科（修士課程）そして社会文化科学研究科（博士課程）のレベルで維持発展させる必要がある。

この方向は、1993年に法経学部が出した『1993年改革への実践』のなかで明らかにされ、教養部改組後の法経学部将来構想の中心的役割を果たしている。また千葉県議会は1996年12月に、千葉大法経学部を法学部と経済学部に分離することを求め、その意見書を県会議長の名前で内閣総理大臣と文部大臣にあてて送付した。これは地方分権が強調されている今日、国立大学ではあるが、同時に地域の中樞大学でもある千葉大法経学部を重視せざるをえないことの現われである。

もし仮に学部分離が早急に実現しないとすれば、法学科・経済学科の体制を維持しつつ、第3の学科である都市政策学科（もしくは都市政策を担当する講座の増設）を

つくって、時代の課題に応えるべきである。都市政策学科は、法学科、経済学科でそれぞれ固有の学問を学生に教育することを前提に、都市化から流出するさまざまな問題を考察してゆくことができるからである。〔この考え方に沿って、1999年度に新学科（総合政策学科）を増設する案が政府予算案に盛り込まれ、1999年2月時点で審議中である。〕

このような具体的環境にあって、本学部のひとりひとりが現代社会の課題と直面しつつ、法経分離について、あるいはその趣旨を踏まえつつ、より建設的な将来構想について理念的思索を続けている。

## 第6節 法経学部関係の在籍者

本章の最後に、本学部およびその前身組織の在籍者（専任講師以上）を、1998年5月現在の講座編成に対応させて、50音順に紹介する。なお職名は、現職者については1998年5月31日現在のもの、退職者については退職時のものである。

はじめに、法経学部法学科・基礎法学講座の関係では、これまでに次の11名が在籍した。

井上 達夫	助教授	法哲学	1983. 4	1991. 3	東京大学へ
江守 五夫	教授	法社会学	1977. 4	1991. 3	帝京大学へ
金原 恭子	助教授	英米法	1994. 4	在籍中	
坂本 忠久	助教授	日本法制史	1992. 4	在籍中	
滋賀 秀三	教授	東洋法制史	1982. 9	1987. 3	停年退職
嶋津 格	教授	法哲学	1992. 4	在籍中	
高橋 清徳	教授	西洋法制史	1976. 4	1998. 3	専修大学へ
寺田 浩明	助教授	東洋法制史	1986. 4	1992. 3	東北大学へ
村山 眞維	教授	法社会学	1987. 4	在籍中	
望月 礼二郎	教授	英米法	1981. 4	1986. 3	東京大学へ
山口 俊夫	教授	フランス法	1988. 4	1993. 3	停年退職

法学科・公法学講座の関係者は次の15名である。

阿部 純二	助教授	刑法	1961. 6	1964. 3	明治大学へ
岩間 昭道	教授	憲法学	1997. 4	在籍中	
大石 眞	助教授	憲法	1988. 4	1990. 3	九州大学へ

第6節 法経学部関係の在籍者

尾吹善人	教授	憲法	1965.10	1993.3	日本大学へ
木村琢磨	助教授	財政法	1994.9	在籍中	
小暮得雄	教授	刑法	1994.4	1998.3	停年退職
後藤昭	教授	刑事訴訟法	1984.4	1996.3	一橋大学へ
斎藤静敬	教授	刑事政策	1994.4	在籍中	
			1968.4	1994.3	教養部在籍
鈴木庸夫	教授	行政法	1994.4	在籍中	
			1976.4	1994.3	教養部在籍
内藤謙	教授	刑法	1984.4	1989.3	停年退職
西尾作一	教授	行政法	1971.4	1972.3	停年退職
林陽一	助教授	刑事法	1987.4	在籍中	
松尾浩也	教授	刑法	1989.4	1992.3	上智大学へ
宮田三郎	教授	行政法	1982.4	1994.3	朝日大学へ
渡邊康行	助教授	憲法	1994.4	在籍中	

法学科・民事法学講座の関係者は次の25名である。

青木浩子	助教授	商法	1998.4	在籍中	
新井誠	教授	民法	1995.4	在籍中	
石川吉右衛門	教授	労働法	1980.4	1985.3	停年退職
遠藤美光	教授	商法	1982.4	在籍中	
岡村清子	助教授	社会保障法	1998.4	在籍中	
河上正二	助教授	民法	1985.4	1990.3	東北大学へ
小塚莊一郎	助教授	商法	1995.7	1998.3	上智大学へ
島崎謙治	助教授	社会保障法	1993.7	1995.7	厚生省へ
島津一郎	教授	民法	1955.11	1971.3	一橋大学へ
庄子良男	教授	商法	1985.4	1995.3	筑波大学へ
丹宗昭信	教授	経済法	1986.10	1991.3	大東文化大学へ
手塚和彰	教授	労働法	1970.10	在籍中	
徳力徹也	助教授	経済法	1998.4	在籍中	
中川良延	教授	民法	1970.4	1996.3	停年退職
中窪裕也	教授	労働法	1988.10	在籍中	
中田裕康	教授	契約法・債務法	1990.4	1995.3	一橋大学へ
花村治郎	教授	民事訴訟法	1969.4	1997.3	停年退職

### 第3章 法 経 学 部

半田 吉信	教授	民法	1974. 4	在籍中	
広中 俊雄	助教授	民法	1953. 4	1954. 12	東北大学へ
星野 英一	教授	民法	1987. 4	1992. 3	停年退職
松本 勝明	助教授	社会保障法	1995. 7	1997. 6	厚生省へ
丸山 英氣	教授	民法	1983. 4	在籍中	
満田 重昭	教授	商法・知的財産法	1976. 10	1996. 3	停年退職
三東 三司	教授	商法	1966. 4	1976. 3	大東文化大学へ
村越 潔	教授	民法	1950. 4	1952. 3	千葉大学工業短期大学部へ
			1962. 7	1963. 1	

法学科・国際関係法講座の関係者は次の6名である。

内村 博信	助教授	ドイツ語	1994. 4	在籍中	
			1989. 4	1994. 3	教養部在籍
小森 光夫	教授	国際法	1979. 4	在籍中	
長谷川 理英	教授	国際私法	1952. 4	1965. 3	停年退職
本間 忠良	教授	国際経済法	1996. 4	在籍中	
森田 博志	助教授	国際私法	1997. 7	在籍中	
渡邊 健	教授	ドイツ語	1996. 1	在籍中	

法学科・政策法講座の関係者は次の7名である。

岡崎 俊一	助教授	情報政策法	1995. 4	1997. 6	郵政省へ
鎌野 邦樹	教授	民法・環境法	1994. 4	在籍中	
			1988. 5	1994. 3	教養部在籍
木原 啓吉	教授	環境法	1994. 4	1996. 3	停年退職
			1981. 4	1994. 3	教養部在籍
木村 順吾	助教授	情報政策法	1997. 7	在籍中	
多賀谷 一照	教授	行政法・情報法	1978. 4	在籍中	
橘 幸信	助教授	立法過程論	1998. 4	在籍中	
孟 真理	助教授	ドイツ語	1994. 4	1995. 3	神戸女子学院大学へ
			1990. 4	1994. 3	教養部在籍

法学科・政治学講座の関係者は次の21名である。

石田 憲	助教授	国際政治	1997. 10	在籍中	
石田 雄	教授	政治学	1984. 4	1989. 3	停年退職

第6節 法経学部関係の在籍者

岩重 政敏	教授	西洋政治思想史	1994. 4	1996. 3	停年退職
			1972. 4	1994. 3	教養部在籍
岩永 健吉郎	教授	西洋政治思想史	1979. 4	1984. 4	停年退職
宇野 重規	助教授	西洋政治思想史	1996. 10	在籍中	
小川 有美	助教授	西欧政治史	1995. 10	在籍中	
小川 晃一	教授	政治学史	1990. 4	1992. 3	停年退職
加藤 和夫	教授	政治過程論	1994. 4	1996. 3	停年退職
京極 純一	教授	日本政治論	1984. 4	1988. 3	東京女子大学へ
小林 正弥	助教授	政治学史	1992. 10	在籍中	
杉 正夫	教授	政治学	1952. 4	1968. 3	教養部へ
高橋 勇治	教授	中国政治史	1969. 4	1974. 3	停年退職
溪内 謙	教授	ソビエト政治史	1984. 4	1989. 3	停年退職
秦 郁彦	教授	国際政治史	1994. 4	1997. 9	日本大学へ
坂野 潤治	教授	日本政治史	1973. 1	1973. 3	お茶の水女子大学へ
			1998. 4	在籍中	
平石 直昭	助教授	日本政治思想史	1974. 4	1984. 3	東京大学へ
藤原 帰一	助教授	国際政治	1988. 4	1991. 3	東京大学へ
前田 康博	教授	政治学史	1962. 4	1998. 3	停年退職
宮崎 隆次	教授	日本政治史	1984. 4	在籍中	
森田 朗	教授	行政学	1980. 10	1994. 3	東京大学へ
湯本 國穂	教授	中国政治史	1994. 4	在籍中	
			1976. 10	1994. 3	教養部在籍

次に、法経学部経済学科・理論経済学講座には、これまでに次の12名が在籍した。

石田 靖夫	助教授	仏語学	1994. 4	在籍中	
			1992. 4	1994. 3	教養部在籍
井上 義朗	助教授	理論経済学	1991. 4	在籍中	
柿原 和夫	教授	マクロ経済学	1976. 4	在籍中	
金子 文洋	講師	ミクロ経済学	1998. 3	在籍中	
楠本 捷一郎	助教授	数理経済学	1974. 1	1979. 3	筑波大学へ
工藤 秀明	教授	経済学史	1986. 11	在籍中	
佐原 貴臣	教授	理論経済学	1951. 3	1958. 3	日本大学へ

第3章 法 経 学 部

清水川 繁雄	教 授	理論経済学	1969 . 4	1992 . 3	千葉経済大学へ
多 田 顕	教 授	経済思想史	1949 . 6	1968 . 3	教養部へ
中 村 達也	教 授	理論経済学	1983 . 4	1991 . 3	中央大学へ
野 澤 敏治	教 授	経済学史	1982 . 4	在籍中	
真 実 一男	教 授	経済学史	1984 . 4	1985 . 3	奈良産業大学へ

経済学科・計量分析学講座の関係者は、次の11名である。

安 芸 重雄	助教授	数理統計学	1989 . 4	1991 . 3	大阪大学へ
安孫子 誠男	教 授	理論経済学	1994 . 4	在籍中	
			1980 . 4	1994 . 3	教養部在籍
市 川 薫	教 授	計量経済学	1983 . 4	1995 . 3	停年退職
稲 葉 弘道	教 授	計量経済学	1986 . 10	在籍中	
井 内 正敏	助教授	経済統計	1998 . 4	在籍中	
大 森 裕浩	助教授	数理統計学	1993 . 7	1996 . 3	都立大学へ
奥 本 佳伸	教 授	経済統計	1995 . 4	1998 . 3	経済企画庁へ
小 暮 厚之	教 授	数理統計学	1991 . 4	在籍中	
徳 永 芳郎	助教授	経済統計	1980 . 3	1983 . 3	総理府へ
野 村 誠	講 師	計量経済学	1983 . 4	1985 . 7	経済企画庁へ
唯 是 康彦	教 授	計量経済学	1981 . 4	1993 . 3	千葉経済大学へ

経済学科・応用経済学講座の関係者は、次の19名である。

天 野 昌功	教 授	金融論	1991 . 4	在籍中	
伊 東 光晴	教 授	経済政策論	1977 . 4	1985 . 3	京都大学へ
倉 阪 秀史	助教授	環境経済学	1998 . 4	在籍中	
小 松 憲治	教 授	経済政策論	1968 . 4	在籍中	
榊 原 健一	助教授	マクロ経済学	1992 . 4	在籍中	
志 村 嘉一	教 授	金融論	1981 . 4	1986 . 4	逝去
地 主 重美	教 授	社会保障論	1980 . 3	1991 . 3	停年退職
杉 岡 碩夫	教 授	経済政策論	1982 . 4	1989 . 3	停年退職
ナガセ エハジロ	助教授	経済発展論	1985 . 4	1987 . 3	明治学院大学へ
野 村 芳正	教 授	数理経済学	1989 . 2	在籍中	
葉 山 滉	教 授	労働経済学	1983 . 7	在籍中	
坂 野 恵三	助教授	地方財政学	1994 . 4	1997 . 3	自治省へ
廣 井 良典	助教授	社会保障論	1996 . 4	在籍中	

第6節 法経学部関係の在籍者

藤井良治	教授	社会保障論	1982.4	在籍中	
星直樹	助教授	地方行財政学	1997.5	在籍中	
前田新太郎	教授	財政学	1971.4	1976.3	福島大学へ
松田忠三	教授	財政学	1975.4	在籍中	
武蔵武彦	教授	産業組織論	1981.4	在籍中	
山岡喜久男	教授	経済政策論	1950.4	1963.3	早稲田大学へ

経済学科・国際比較論講座の関係者は、次の9名である。

秋元英一	教授	アメリカ経済史	1979.10	在籍中	
阿部清司	教授	国際経済学	1983.4	在籍中	
雨宮昭彦	教授	ドイツ経済史	1989.4	在籍中	
岩田昌征	教授	比較経済体制論	1984.4	在籍中	
遠藤誉	講師	留学生教育	1989.4	1992.3	留学生センターへ
木村恵昭	講師	留学生教育	1992.10	1997.3	停年退職
佐々木陽一郎	教授	日本経済史	1962.4	1998.3	停年退職
田中豊治	教授	西洋経済史	1982.4	1988.3	大東文化大学へ
			1979.4	1982.3	教養部在籍
西田弘次	講師	留学生教育	1997.4	在籍中	

経済学科・経営管理科学講座の関係者は、次の7名である。

網倉久永	助教授	経営組織論	1990.4	1997.3	上智大学へ
栗山盛彦	教授	経営学	1983.4	1993.3	愛知学院大学へ
河野大機	教授	経営学	1981.4	1989.3	多摩大学へ
田中英明	教授	経営学	1971.4	1979.9	逝去
中原秀登	助教授	経営学	1989.10	在籍中	
村山元英	教授	経営学	1970.4	在籍中	
山科高康	教授	ドイツ語	1994.4	在籍中	
			1978.4	1994.3	教養部在籍

経済学科・会計財務科学講座の関係者は、次の10名である。

井上良二	教授	会計学	1998.4	在籍中	
大塚成男	助教授	会計学	1989.4	在籍中	
今野豊広	助教授	会計学	1994.4	1998.3	停年退職
高橋賢	講師	会計学	1996.4	在籍中	
永田一郎	教授	会計学	1963.11	1983.	辞職

### 第3章 法 経 学 部

藤田 芳夫 教授	会計学	1984 . 4	1990 . 3	停年退職
古内 博行 教授	西洋経済史	1994 . 4	在籍中	
		1982 . 6	1994 . 3	教養部在籍
山浦 久司 教授	会計学	1985 . 4	1997 . 3	明治大学へ
善積 康夫 助教授	会計学	1991 . 4	在籍中	
南 克巳 教授	理論経済学	1994 . 4	1996 . 3	停年退職
		1981 . 10	1994 . 3	教養部在籍

最後に、法経学部設置以前にその母体に在籍された社会学関係の在籍者は、次の5名である。

塩原 勉 教授	社会学	1972 . 4	1976 . 5	大阪大学へ
鈴木 春男 助教授	社会学	1973 . 4	1980 . 4	文学部へ
土屋 文吾 教授	社会学	1950 . 4	1969 . 10	逝去
中野 卓 教授	社会学	1977 . 4	1981 . 4	文学部へ
林 進 助教授	社会学	1968 . 4	1970 . 9	埼玉大学へ

## 第4章 理 学 部



写真 2 4 1

### 第 1 節 理学部の発足と発展

#### 第 1 項 発足、沿革、組織構成

理学部は、自然に関する真理を探究する学問の場であり、自然系学部が多い千葉大学においてただ1つ基礎科学を担っている学部である。文理学部が1968年度に改組された際、人文学部、教養部とともに理学部が設置された。前身である文理学部は、1949年の新制千葉大学発足時に、千葉師範学校と千葉青年師範学校を母体として設立された学芸学部が、翌年の東京医科歯科大学予科の千葉大学への合併を機に、2学部

## 第1節 理学部の発足と発展

に分離することによって教育学部とともに生まれた。文理学部は、1955年以降は、人文科学、社会科学、自然科学の3課程をもち、全学の学部学生のための一般教養課程をも担当した。理学部は、数学科、物理学科、化学科、生物学科の4学科で出発したが、1974年度に地学科が増設された。1975年度に、文理学部改組でできた全国15理学部の先頭を切って大学院理学研究科（修士課程、入学定員40名）が設置された。その後、学際性・国際性が叫ばれるなかで本学にも、総合的、学際的な教育研究を推進する組織として大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）が設置されることになり、理学部も工学部、園芸学部とともに、基幹3学部の一つとして参画した。自然科学研究科は、1988年度に3専攻で第1段階として完成するが、それにいたる年次進行過程で、1987年度に限り理学研究科に数理・物質科学専攻（後期3年博士課程、入学定員15名）が設置された。

理学部は、教養部廃止にともない相当数の自然科学系教員を受け入れたのを機会に、1994年度に学科改組を行い、一部の学科の名称を変更して数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の新5学科編成とし、大講座制を導入した。また、一般教育の改革も視野に入れて、専門教育カリキュラムの大幅な改訂が行われた。ついで1996年度に、理学研究科（修士課程）を廃止し、自然科学研究科に博士前期課程として組み入れるとともに、40名に固定されてきた入学定員を一躍113名（理学系3専攻の合計）へと増やした。

附属施設としては、1980年4月、文部省令により海洋生物環境解析施設が銚子に設置されたが、東京水産大学水産学部小湊実験実習場の本理学部への移管にともない1985年4月、学内措置により附属施設の構成を銚子、小湊両実験場とすることになった。1989年5月、海洋生物環境解析施設は改組され、10年の時限で附属海洋生態系研究センターが設置された。

1994年度の理学部学科改組にあたって、改革の基本的理念は「本学における自然科学基礎科学の研究と教育を担ってきたこれまでの方向をより以上に充実させるとともに、学際的研究、境界領域研究を推進し、科学技術研究の社会への貢献に資する」と要約された。現在進行中（1999年度完成予定）の自然科学研究科博士後期課程の改組で専攻増・講座増が実現し、理学系各学問分野において学際性に配慮しながら、同時に、学部から博士後期課程にいたる接続がより明確な形になることが期待されている。教養部の廃止に始まり博士課程の拡充にいたる一連の改組を経て、今ようやく21世紀へ向けての本理学部独自の、新しい姿がみえてくるところまで来たといえよう。

理学部の現在の組織構成は、数学・情報数理学科（入学定員45名、3大講座）物

理学科（入学定員40名、3大講座）、化学科（入学定員40名、3大講座）、生物学科（入学定員35名、2大講座）、地球科学科（入学定員50名、3大講座）の5学科、附属海洋生態系研究センター（銚子実験場および小湊実験場）および事務部（庶務、会計、学務の3係）となっている。

## 第2項 理学部改組と理学部教職員定員の変遷

1977年4月における理学部教職員の定員は教授20名、助教授20名、助手16名、教務職員3名、事務系職員22名、技官1名であった。この20年間の教職員の増減を、講座増、学部改組、大学院の改組、教養部改組、定員削減、臨時学生定員増減等の関連で記しておきたい。

1974年地学科が増設され、数学、物理学、化学、生物学、地学の5学科が揃い、1975年大学院理学研究科（修士課程）が設置されたが、各学科4講座の全国最小規模の理学部であった。講座増による教育研究組織の充実はすべての学科の悲願であり、毎年概算要求が出されたが認められなかった。1985年になって初めて、数学科の助手定員2の教授1、助教授1への振り替えによる、代数学・幾何学講座の代数学講座および幾何学講座への分離が認められた。1989年海洋生物環境解析施設が海洋生態系研究センターへ改組され、生物学科の教授1のセンター教授へ、生物学科の助手1のセンター助手への振り替え、助教授1、事務系職員1、技官1の純増があった。1991年、受験年齢人口の増大により文部省は全国的に一定の講座増を行う方針を打ち出した。理学部では教育研究体制検討委員会、教授会、検討委員会主催の討論会等において講座増の概算要求を行う学科をどこにするかについて審議した。その結果、1992年生物学科遺伝子生物学講座、1993年地学科地球環境学講座が増設され、それぞれ教授1、助教授1、助手1が増員された。1986年から始まった臨時学生増募（各学科5名）にともない、1988年教授1、助教授1、1989年教授1、助教授1、1990年教授1が配置された。さらに、教養部廃止にともない教養部より1994年に臨増助教授1が理学部に移行してきた。臨時増募学生定員は1995年から順次削減されることになり、教員も1995年教授1、1997年教授1、助教授1、1998年助教授2を返却し、1999年教授1を返却予定である。

1991年の大学設置基準の大綱化を前にして、千葉大学も含め全国の大学において教育改革、教養部の廃止を含む大学改革の大議論が始まった。理学部でも、学部の将来像とあるべき規模、博士課程をもった理学部構想、大学院重点化構想、附属研究施設

## 第1節 理学部の発足と発展

の設置構想等々大いに夢が語られた。1994年の教養部廃止にともなう理学部改組は、学科により対応の仕方は異なったが、可能な限り教養部自然科学系教員を理学部に迎え、将来構想の基礎を築こうとするものであり、数学科に13（教授7、助教授5、臨増助教授1）物理学科に9（教授4、助教授4、助手1）化学科に4（教授2、助教授2）生物学科に2（教授1、助教授1）地球科学科に6（教授5、助教授1）合計34の定員が理学部に移行した。この改組を機に、これまで概算要求していた数理情報学科新設のかわりに、数学科に情報数理学講座が増設され教授2、助教授1、助手1が増員された。またいくつかの教務職員、助手定員の助手、助教授、教授への振り替えが行われた。その内訳は、物理学科（助手1 助教授1）化学科（助教授1 教授1、助手1 助教授1、教務職員1 助手1）地球科学科（助手1 助教授1、教務職員1 助手1）である。このように、今回の改組により理学部の教育研究組織は大幅に拡充されたが、教育研究を支える事務系職員の増員はなく、事務職員の労働強化と教員の教育研究以外の負担の増大をまねいているのは残念である。

1970年以来、9次にわたる定員削減によりこれまでに助手4名、事務系職員は実に13名が削減された。助手定員の削減は、1970年1名（第1次）74年1名（第2次）90年1名（第7次）99年1名（第9次）、事務官の削減は1971年1名（第1次）72年1名、74年1名（第2次）75年1名（第3次）78年1名（第4次）80年1名（第5次）83年1名、85年1名（第6次）88年1名、89年1名（第7次）94年1名、96年1名（第8次）99年1名（第9次）である。削減された助手ポスト3は、1976、77、78年に教務職員の助手への振り替えにより復活した。

1996年度から自然科学研究科博士後期課程の専攻増設、改組にともない、理学部教員定員の自然科学研究科専任教員定員への振り替えが行われた。1996年度の多様性科学専攻の設置にともない、地球科学科から助手定員1を多様性科学専攻地域多様性講座専任助教授へ、1997年度の生命資源科学専攻の設置にともない、生物学科から助教授1が生命資源科学専攻生命機構学講座専任教授に振り替えられた。1998年度の高次物質科学専攻の設置、1999年度の数物系専攻の設置においても、いくつかの振り替えが予定されている。

以上のめまぐるしい変遷の結果、1997年4月現在の理学部教職員の定員は、教授47名、助教授39名、助手18名、事務系職員17名、技術職員2名である。教員の内訳は、数学・情報数理学科（教授15、助教授11、助手3）物理学科（教授8、助教授9、助手3）化学科（教授7、助教授6、助手3）生物学科（教授6、助教授5、助手4）地球科学科（教授10、助教授7、助手4）附属海洋生態系研究センター（教授

1、助教授1、助手1)である。

### 第3項 入学状況ならびに入学試験の変遷

理学部第1期生の入学は1969年で、当初は数学科、物理学科、化学科、生物学科の4学科、学生定員は125名であった。1974年度からは地学科が設置され、入学定員が160名に増加した。翌年には大学院理学研究科(修士課程)が設置され24名が入学した。その後大学院進学者は全般的に増加傾向を示し、1993年度以降は60名以上となった。これは全国的に大学院進学率が增大した社会傾向によく合致しており、その後もこの傾向は続いている。理学部の学生定員は1987年度から25名増えて185名になった。これは受験者数の増加にともない各学科が臨時増募枠として5名を採用したためである。その後も講座増設あるいは1994年度における数学科から数学・情報数理学科、地学科から地球科学科への改組によって、240名の入学定員にまで増加した。1996年度には理学研究科(修士課程)が大学院自然科学研究科の博士前期課程に改組され、修士課程の定員も3倍近くに急増した。

理学部における入学試験制度でみると、1978年度まではいわゆる一期校として独自の入学試験を行っていた。1979年度から89年度の間は、独自の入学試験に加えて、共通1次学力試験が課せられた。さらに、1990年度から現在にいたるまでは、独自の試験ならびに大学入試センター試験が課せられ、前期および後期2回の独自の入学試験が行われている。共通1次学力試験あるいは大学入試センター試験の成績と独自試験との配点割合は学科ごとに異なり、さらに年度によって少しずつ変化してきた。共通1次試験の頃の受験倍率は平均して4～5倍であったが、10倍をこえることもあった。大学入試センター試験との併用制に移行してからは、定員を主に前期日程試験にあて、残りを後期日程にあててきた。1990年度から93年度までは、後期日程の定員の割合は10%であったが、現在はすべての学科で30%となり、入学試験の多様化に寄与している。また、大学入試センター試験との併用制になってからの受験倍率は、前期日程では5～7倍、後期日程では10～13倍である。ほとんどの国立大学同様、多くの定員を前期日程にあてているため後期日程の受験倍率がたいへん高くなっている。女子入学率も年ごとに多少の変動はあるものの着実に増加している。1992年度から96年度の平均でみると、21%にまで増加しており、多い年度には27%にまで増えた。女子の多い学科は化学科、生物学科、地球科学科である。

入学者選抜の多様化に対応して、地球科学科では1988年度から、物理学科では1996

## 第1節 理学部の発足と発展

年度から帰国子女特別選抜を実施している。ただし、通算志願者は17名、合格者は5名であるにもかかわらず、実際の入学者は2名にすぎない。志願者が志望する大学を的確に決めきれていないためと思われる。一方、生物学科は推薦入学を1996年度から実施しており、2年間ですでに7名が入学している。1990年度以降には、定員外で入学する留学生も増えてきている。理学部では1990年度から97年度の間で14名、理学研究科では1985年度から96年度までの12年間に24名が定員外で入学した。徐々にではあるが、理学部が国際化してきていることを示している。このように本理学部はこの約30年間に入学者が約2倍に、大学院の修士課程進学者は約3倍に増加した。入学者数のみが大学の成長を示すものではないが、千葉大学理学部の社会的貢献度が大きくなったことを端的に表わしているといえよう。

## 第4項 理学部の教育のあゆみ

### (1) カリキュラム改革

『千葉大学三十年史』に記述されている理学部の教育に関する内容との重複を避け、最近20年間について述べる。理学部は1994年度までは5学科および1研究センターからなり、数学科、物理学科、化学科、生物学科、地学科の各学科は、4ないし5講座という小さな構成にもかかわらず、それぞれが、かなり幅広い専門分野の教育研究をすすめていた。このために、学生は、各学科における専門教育ならびにセミナーと卒業研究を主とする研究室活動を通じて、深い専門的知識を修得することができ、理学部の卒業生は基本的理解にすぐれ応用能力も高いという評価を得ていた。しかしながら、各学科とも全国的にみると、最小規模の講座構成ということもあって、非常勤講師による授業科目が多いカリキュラムになっており、教育上早急に改善されなければならなかった。また、教養課程とのカリキュラム調整が十分ではなく、学部全体にわたる広くかつ深い専門基礎教育も、必ずしも満足な状況にあるとはいえなかった。1994年度には、教養部廃止にともない相当数の自然科学系教員を受け入れるとともに、一部の学科の名称を変更し数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の新5学科とし、各学科とも2ないし3の大講座とした。同時に各学科で専門教育カリキュラムの大幅な改訂を行った。カリキュラム改革の主旨は、4年一貫教育を実現し、これまでの一般教育の利点を生かしながら専門教育との有機的連携と調和をはかり、効率的な教育の編成方法を確立することにより、総合的かつ柔軟な思考力と高度の専門知識を身につけ応用展開できる能力を持った人材を育成するこ

とであった。各学科についてみると、数学・情報数理学科では、学びやすく、かつ基礎的内容の実践的理解が徹底されるようにカリキュラムを改善し、コンピュータサイエンスの基礎を学ぶ講義も系統的に用意するように改正し、いくつかの授業科目も新設された。物理学科では、学生の立場を考慮して、教育上の一貫性を確立するために4年全期間を計画的・系統的に教育することで、学生が物理学の全体像を科学領域の中に明確に位置づけられるように、カリキュラムの改正を行うとともにいくつかの科目が新設された。化学科では、1年次から専門科目および化学実験を課し、4年次までに、基礎から専門的領域にいたる体系的な化学教育を行うためのカリキュラムが組み立てられ、いくつかの授業科目が新設された。生物学科では、実験を重視し研究の基礎を実地に経験させることをめざした。講義は研究体制と密に連動させ、学生が関心を示した分野については、卒業研究を通じて教員と一体となって学習・研究ができるように配慮した。地球科学科では、1年次から専門基礎科目を設定し、高度化する学問レベルに対応できるよう体系的かつ効率良い授業内容とするとともに、画一的な教育を避けるべく必修科目を減らし卒業研究を重視することとした。

## (2) 自己点検・評価

1991年に大学審議会が大学教育の改善について行った答申の1つに、「自己点検・評価」がある。文部省は、この答申にもとづいて大学設置基準の大幅な改正を行った。理学部では、1992年5月に自己点検・評価委員会を設置し、この課題を検討した結果、今後は3年ごとを目安にして「理学部活動報告」を公表していくことにした。できる限り正確なデータにもとづく正しい点検、評価を行い、各人が自覚することで今日にいたっている。この報告書が、今後の理学部の発展のために大いに役立つことが期待されている。

## 第5項 理学部の研究のあゆみ

研究活動の1つの目安として科学研究費補助金をあげることができる。これに対してはいろいろ批判がある。第1に、科研費はあくまで研究を行うための準備資金であり、inputであってoutputではない。第2に、日本的な研究費の配分（重点領域の研究費配分にそれが顕著に現われている）の仕方では、その額の多少が必ずしも研究活動の高さを反映しているとはいえず、ただ単に集金力のある人と仲がよいことを示しているだけであるともいえる。研究の活動としては、あくまでも人のしがらみに囚わ

## 第1節 理学部の発足と発展

れない発表論文の量・質で判断すべきであろうが、千葉大学50年の歴史の中でそれがどのように変遷していったのかの確に判断するのは著者らの力量を越えているので、批判を覚悟で科研費をもとに研究活動の変遷を評価してみよう。

表2 4 1は、『千葉大学三十年史』以後の1978年度から1996年度までの各年度ごとの科学研究費補助金の件数・金額を在籍教員数（教務職員以上）とともに示している。

表2 4 1 理学部の科学研究費補助金採択状況（単位 万円）

年 度	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
件 数	17	13	20	15	16	16	12	17	23
金 額	2,690	4,250	7,830	2,634	8,000	9,130	7,460	6,260	6,656
教員数	60	62	63	63	65	62	62	62	61
1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
18	13	18	25	27	30	35	50	57	53
3,770	3,720	5,430	7,950	5,950	8,670	8,080	17,700	12,200	12,090
66	63	65	66	68	68	68	108	111	109

表2 4 1の19年間を4年間（最後は3年間）ずつ5期に区分すると、1年につき教員1人あたりの科研費採択件数は0 262、0 243、0 282、0 433、0 488件であり、金額は70 2、122 9、76 8、113 5、128 0万円となる。この期間で特記すべき事項は、1987年度（上記区分では第3期の途中）に博士後期課程が設置され第4期からは後期課程が完成年度を迎えていることと、第5期のはじめの1994年度に大学改革・教養部廃止にともない旧教養部自然系教員35名を迎えたこと、同じく1994年度にすべての学科で小講座制から大講座制に改組されたことがあげられる。科研費の金額は年度ごとのばらつきが著しいが着実に増加している。採択件数で見ると1980年代はおおむね教員4人で1件であったが、第4期に急増し最近では教員2人で1件と倍増に近い状態になっている。博士後期課程の完成によって研究活動が著しく上昇したといえよう。また、第4期から第5期にかけて1人当たりの科研費の増加傾向が続いていることは、旧教養部に所属していた教員を迎えて理学部の研究活動がさらに活発になったことを示している。金額の増加に比べて件数の増加が著しいことは、第1に、大講座制によって若手教員が独自で比較的小規模な研究を進めることが容易になったこと、第2に、この期間の教員定員増が数学科の数学・情報数理学科への改組にともなうも

のであったことや教養部から移籍した教員の6割が数学または理論物理学であったため、研究費が比較的小額で賄える研究分野の教員が特に増加したこと等によると考えられる。結論として、わが理学部の研究活動は近年、明白に活性化した。その要因として、博士後期課程の完成等による大学院生の増加と旧教養部からの多数の教員の移籍によるスタッフの充実をあげることができる。

## 第6項 施設・建物

1968年の理学部発足当初は数学科・物理学科・化学科・生物学科の4学科、建物は63年竣工の旧文理学部より受け継いだ理学部1号館(4階、4,471m<sup>2</sup>)、2号館(1階、634m<sup>2</sup>)、3号館(4階、3,583m<sup>2</sup>)であった。その後、地学科、大学院理学研究科が設置されたため、研究室、教室、実験室の使用にあたり随分窮屈なやりくりをした。1978年に理学部4号館(6階、2,780m<sup>2</sup>)が完成し、この時点で建物面積が充足した。1994年には地殻深部研究のための高温高圧実験棟(60m<sup>2</sup>)が完成した。しかしながら1号館、2号館、3号館は築後30年を経て、建物の老朽化が著しくなり、壁面、床面や給排水等の機能が劣化し、維持・管理が困難となってきた。また、最新の機器の導入やその性能を発揮させる上で建物の構造が適さない事態が生じてきた。さらに1994年度の改組にともなう教員増と学生増によって建物は一層狭隘となり、また総合校舎と理学部の建物に研究室が分散していることによる教育研究上の弊害が顕著になった。このような状況のなか、ようやく1996年に、以前から要求していた理学部校舎新営計画の第1期工事(7階、5,050m<sup>2</sup>)が認められた。この工事は1998年9月に竣工し、化学科と生物学科が移った。第2期工事では物理学科と数学・情報数理学科、第3期工事では数学・情報数理学科と地球科学科および事務が順に移行することになっている。新営計画は第1期、第2期、第3期あわせて、約16,000m<sup>2</sup>新築される予定である。現在の1・2・3号館は工事の進行と研究室の移転にともない、逐次解体される。4号館は講義棟と学部共通棟に改装される計画になっている。なお、大学院理学研究科は自然科学研究科博士前期課程に組み込まれたため、理学系部分の建物は大学院自然科学研究科棟の一部として別途要求されている。

## 第7項 情報環境整備

1983年度にポートセレクトによる学内網が設置され、理学部の建物内の端末から総合情報処理センターの計算機を利用できるようになった。学外とのやりとりは、総合情報処理センターの計算機からN 1ネットのメール等を使うか、モデムにより東大大型計算機センターに接続し東大センターの計算機でメール等を使う、という形で行っていた。1990年度の夏に数学科（当時）の計算機（SUN 3 /60）を総合情報処理センターとUUCP方式により接続した。センターはすでにJUNET（当時の日本のメールおよびニュースの配送組織）との接続点であったので、これにより理学部と学外との間でメールの運用を開始することができた。1990年度末には理学部1号館から4号館までをつなぐ10BASE 5のイーサネットを張りLANを構成し、それに各学科や研究室の計算機を接続していった。LANの利用が本格化しはじめるのは、1992年度に千葉大学西千葉キャンパスにFDDIが敷設され、それにともない理学部内のLANがFDDIに接続され大学内のLANの一部となってからである。さらに1993年4月に千葉大学がTRAINおよびSINETに加入したことによりインターネットと接続するようになった時点で、大学のDNSサーバとともに理学部のDNSサーバを立ち上げた。こうして学外とのやりとりが非常にスムーズになり、LANは研究・教育に欠かせないものとなった。さらに1997年度には理学部の公式WWWサーバを立ち上げ、理学部の広報活動をインターネット上で行うことができるようになった。

## 第8項 学生生活、卒業生、後援会

理学部発足以降の各学科の学部卒業生数と最近約10年間の卒業後の進路を表2 4 2に示す。卒業後の進路で「その他」とは、研究生とかアルバイトなど就職にも進学にも入らない卒業生である。なお、1994年度から数学科は数学・情報数理学科に、地学科は地球科学科になった。1975年に設立され、1996年度に自然科学研究科博士前期課程として発展的に廃止された理学研究科の修了者数と最近約10年間の卒業後の進路を表2 4 3に示す。1996年度までの学部卒業生の総数は3,903人（男子3,290人、女子613人）、理学研究科の修了者総数は849人（男子737人、女子112人）である。92、93年を境にして、学部卒業生の進学率は30%台から50%台に、研究科修了者の進学率も20%台から30%台へと伸びている。これは自然科学研究科の整備など千葉大学にお

ける大学院教育の充実も1つの要因であるが、1991年頃から始まったバブル崩壊による就職難も影響しているだろう。

表 2 4 2 理学部卒業生数と進路

卒業年度	学 科 名					卒業後の進路 (%)		
	数 学 情報数理学	物 理 学	化 学	生 物 学	地球科学	就 職	進 学	そ の 他
71～79	288	282	280	166	87			
80	36	16	35	18	36			
81	35	36	31	21	40			
82	32	41	36	18	34			
83	40	36	34	22	35			
84	35	33	31	20	30			
85	32	29	32	20	36			
86	37	37	35	18	33			
87	30	33	33	20	25			
88	32	34	26	19	29	65	28	7
89	32	33	37	19	34	63	30	7
90	35	35	41	17	40	61.9	31.5	6.6
91	35	38	33	26	35	58.1	31.1	10.8
92	35	33	41	24	37	57.1	32.3	10.6
93	33	38	37	25	39	44.2	43.0	12.8
94	41	40	40	33	45	42.7	38.7	18.6
95	37	39	41	35	47	38.9	49.0	12.1
96	41	41	33	38	44	41.6	46.7	11.7
71～96	886	874	878	559	706			

1968年4月1日に文理学部が人文学部、理学部および教養部に改組されたこととともない、文理学部後援会は同年6月15日に総会を開催し、文理学部後援会を人文学部後援会と理学部後援会とに分離改組することを決定し、両者の後援会とも1968年4月1日に遡及して発足することとなり、ここに「理学部後援会」が誕生した。理学部後援会は、新生理学部の使命達成に協力することを目的とし、正会員（学生の保証人）、特別会員（会長が委嘱した教職員）および賛助会員（本会の事業を賛助する者）をもって構成し、学部と保証人との連絡の緊密化および会員相互の親睦、教育上必要な援助、就職活動の援助およびその他本会の目的を達成するために必要な事業を行うこととしている。後援会発足当時は、学園紛争の最中であつたこともあり、後援会報を発行し積極的に大学・学部の近況を知らせ、「学部と保証人との連絡の緊密

第1節 理学部の発足と発展

化」を図る役割を果たしたが、学園紛争の終焉とともに後援会報の発行も自然消滅の形となった。後援会の事業では、後援会発足以来、毎年度の総会で就職対策援助、課外活動援助、修学援助、運営補助等を主な柱に立て、学部の教育研究活動等の支援を行っているほか、毎年度、後援会会員名簿（各学科卒業生の就職・進学先一覧付）を発行している。年1回の総会では、例年、正会員のほぼ1割が出席し、理学部長から大学・学部の近況報告を受けたり、当該年度の後援会予算案等を審議し、総会終了後に各学科に分かれて学科長の案内により理学部施設見学を行い、その後、正会員と教員との懇親会を持ち、情報交換等を行って、正会員の大学に対する理解を深めている。

表2 4 3 理学研究科修了者数と進路

修了年度	専 攻 名					卒業後の進路 (%)		
	数 学 情報数理学	物 理 学	化 学	生 物 学	地球科学	就 職	進 学	そ の 他
76～79	22	21	23	29	9			
80	7	6	4	6	6			
81	3	8	10	9	7			
82	2	6	5	8	7			
83	6	6	10	6	6			
84	6	6	9	4	8			
85	4	4	10	10	11			
86	7	8	5	7	9			
87	4	8	5	11	13			
88	8	12	7	7	11	69	27	4
89	7	10	10	8	9	70	25	5
90	2	6	9	7	13	64.9	24.3	10.8
91	6	9	7	10	12	77.3	18.2	4.5
92	6	8	11	13	11	57.2	30.6	12.2
93	7	10	10	9	15	62.7	33.3	4.0
94	7	12	17	15	12	57.1	31.8	11.1
95	8	10	17	17	16	44.1	42.7	13.2
96	5	16	18	17	12			
76～96	117	166	187	193	186			

## 第9項 国際交流、留学生

## (1) 海外派遣

理学部における教職員の海外渡航数の推移を全学と比較して、表2-4-4に示す。理学部では特に最近の2、3年の伸びが著しい。

表2-4-4 理学部における渡航数の推移

年 度	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
出 張					18	15	15	16	24	24
研 修					12	13	21	25	38	32
私 事					3	5	3	5	8	12
理学部合計					33	33	39	46	70	68
千葉大学総計	331	413	624	642	656	744	823	838	975	1,096

千葉大学庶務部国際主幹発行の「国際交流の概要」(昭和63年度版から平成7年度版)を参考にした。1986から1989までは、総数のみを参考のため示した。

## (2) 受け入れ

理学部における研究者受け入れ数を千葉大学全体との比較で表2-4-5に示す。理

表2-4-5 理学部における研究者受け入れ数の推移

年 度	90	91	92	93	94	95
1. 文部省事業	1	1	0	2	5	2
2. 日本学術振興会	0	0	4	2	0	3
3. その他政府関係	0	1	0	0	0	0
4. その他国内の資金	0	1	1	1	0	0
5. 外国資金	0	1	1	1	4	2
6. 自己資金	0	0	1	2	0	4
理学部合計	1	4	7	10	9	11
千葉大学合計	82	97	134	132	146	184
外国人来訪者	0	0	10	4	9	13
理学部総計	1	4	17	14	18	24
千葉大学総計	176	180	243	189	303	338

千葉大学庶務部国際主幹発行の「国際交流の概要」(昭和63年度版から平成7年度版)を参考にした。

## 第1節 理学部の発足と発展

学部における外国人研究者の受け入れはまだまだ少ないといわざるを得ない。

### (3) 部局間交流

理学部における部局間交流の協定締結は1995年以降に始まり、現在、表2-4-6のように4件の協定が締結されている。

表2-4-6 学部間交流協定校一覧

協 定 締 結 校	協 定 締 結 年 月 日	署 名 者	協 定 文 書 (用 語)	交 流 の 主 要 内 容
中国科学院水問題連合研究センター(中国)	1997.7.2	理学部長 川崎昭一郎 研究センター長 劉昌明	日本語・中国語	1: 日中比較水文学の共同研究の実行 2: 学部教員・研究者交流
中国科学院上海有機化学研究所(中国) Shanghai Academy of Organic Chemistry, Chinese Academy of Sciences	1997.2.3	理学部長 川崎昭一郎 研究所所長 Lin Guo-Qiang	日本語・中国語	1: 共同研究の実行 2: 学部教員・研究者・学生交流
コーネル大学工学校(アメリカ) The College of Engineering, Cornell University	1996.10.29	理学部長 川崎昭一郎 工学校長 John E. Hopcroft	日本語・英語	1: 共同研究の実行 2: 教員・研究者・学生の交換
ロシア科学アカデミー極東支部太平洋海洋研究所(ロシア) Pacific Oceanographic Institute, Far Eastern Branch of Russian Academy of Science	1995.8.29	理学部長 川崎昭一郎 地球物理学部長 Ruslan Kulinich	英語	1: 地球科学の共同研究 2: 共同研究の成果刊行 3: 学部教員・研究者・学生交流

### (4) 留学生

理学部における留学生の受け入れは他学部に比べて多いとはいえない。しかし、最近20年間の受け入れ数は徐々に増加しており、特にこの10年の伸びが著しい(表2-4-7)。学部よりは大学院への留学生数が増えている。研究生が多いのは、大学院へ入るための準備期間として一旦研究生として過ごす期間があるためと思われる。留学生の国籍は、中国、韓国、東南アジア(マレーシア、インドネシア、フィリピン等)であり、なかでも中国からが半数以上を占め最も多い。ほとんどが私費留学生であり、女性は全体の約3分の1を占める。

表 2 4 7 理学部・理学研究科 留学生受け入れ数の推移(1997.7.28現在)

年 度	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
学 部 生	1	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0
大 学 院 生	1	0	0	0	0	1	0	0	2	1	4,1
研 究 生	0	1	2	0	1	1	2	2	1	0	0
聴 講 生	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
専 攻 生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1	2	3	4	3	2	2	3	1	5

年 度	*88	89	90	91	92	93	94	95	**96	97
学 部 生	0	0	1	1	5	1	4	1	0	1
大 学 院 生	1	4	3	5	4	2	5	1	6	/
研 究 生	4	3	4	7	3	6	6	4	2	1
聴 講 生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 攻 生	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	5	7	8	14	12	9	15	6	8	2

\*大学院 数理・物質科学専攻から自然科学研究科へ振替

\*\*自然科学研究科(博士前期課程)に移行

## 第10項 公開講座、社会との連携、民間との共同研究、その他

社会に開かれた大学が求められている今日、理学部として以下のような取り組みを行っている。これらへの対応は教務委員会で行われていたが、1996年には、専門的に検討するために生涯学習等検討委員会が発足した。

### (1) 公開講座

千葉大学における公開講座は1972年から始まったが、1982年までは千葉大学の中の1部局が1年に1回開催する程度であった。1983年以降は毎年複数の部局が公開講座を開催するようになり、1995年からは全学部が参加して開催することとなっている。理学部が関係した公開講座を以下に記す。「地球と生物の進化 大地と生き物たちの歴史」(1980年5月17日から7月12日の24時間、受講者数168人、受講料1,750円)、「生活の中の科学」(1987年10月17日から11月28日の21時間、受講者数135人、受講料

## 第1節 理学部の発足と発展

4,200円)、「21世紀への道しるべ」(1992年10月24日から11月28日の18時間、受講者数51人、受講料5,560円)、「地震と地域防災」(1995年9月2日から10月7日の20時間、受講者数56人、受講料6,700円)、「数学、算数の楽しさ・おもしろさ(今日的话题)」(1996年11月30日から12月7日の5時間、受講者数74人、受講料3,700円)、「原子から宇宙へ コンピュータで探る新しい物理学」(1997年9月13日および9月27日の5時間、受講者数9名、受講料3700円)。

### (2) リフレッシュ教育とリカレント教育

リフレッシュ教育とは、社会人・職業人が新たな知識・技術を習得したり、陳腐化していく知識・技術をリフレッシュするために、大学院や大学等の高等教育機関において行う教育を意味している。制度としては、社会人特別選抜、昼夜開講制等が特別にあるがそれ以外に通常の大学院生としての受け入れ、あるいは委託研究生や委託研究員の制度が考えられる。理学部では現在のところ受託研究員は数名程度であり、それほど活発には行われていない。ただし、通常の大学院生として入学してくる者の中には、市役所等に職を置いたままとか、会社を退職してから再度勉強し直す者もあり、実態は把握されていない。

文部省生涯学習局からの事業委嘱により、1992年度より4年間千葉大学において「リカレント教育推進事業」が行われた。これにともない、「千葉地域リカレント教育推進協議会」が作られ、社会人・職業人を対象とした学習コースが開設された。このコースの講師はさまざまな組織からの参加者によっているが、以下に理学部教員が主にかかわったコースを記す。「地質調査法野外実習」(1993年2月27日から3月7日の4日間、受講者数6人、受講料4,000円)、「組み合わせ数学と計算機」(1994年10月8日から1995年2月11日の5日間、受講者数21人、受講料10,000円)、「最先端情報処理の世界」(1994年9月17日から12月10日の12日間、受講者数24人、受講料16,000円)、「方程式の整数解と暗号理論」(1995年8月24日から8月28日の5日間、受講者数25人、受講料5,000円)、「最先端情報処理の世界」(1995年9月30日から12月9日の10日間、受講者数16人、受講料15,000円)。

### (3) 民間との共同研究

理学部においての民間との共同研究は現在のところそれほど盛んではない。現在までに行われた共同研究をまとめる。「機能性超微小中空体の開発」(1991~92年、富士化学㈱、金子克美教授)、「断層運動にともなう割れ目系の形成過程とフラクタル構造

に関する研究」(1992～93年、(株)フジタ、伊藤谷生教授)。「形態制御機能性セラミックスの開発」(1993年、富士化学(株)、金子克美教授)。「カーボン・セラミックスハイブリッド膜の開発」(1994～95年、富士化学、金子克美教授)。

#### (4) 広 報 関 係

入学希望者に対する大学説明会は1988年より各学部で毎年開催されている。理学部では7月下旬から8月下旬にかけて開催しており、1988年以降の参加者数は、63人(88年) 88人(89年) 74人(90年) 79人(91年) 101人(92年) 129人(93年) 162人(94年) 188人(95年) 250人(96年) 249人(97年)と年々増加している。また、インターネットにおけるホームページも1997年6月より大学全体で公式に運営されることとなった。理学部の公式ホームページのアドレスは<http://www.s.chiba-u.ac.jp/>である。

### 第11項 財 政

1968年理学部発足当時は、4学科教員定員27名で、職員旅費、教官当積算校費、学生当積算校費などの物件費は40,297千円、外部資金の科学研究費補助金は4件3,650千円であった。その後1974年には地学科が設置され5学科となり、教員定員も51名となり、この年の物件費は88,069千円、科学研究費補助金は10件24,260千円となり理学部発足当時と比べると予算額は倍増した。そして、1975年には大学院理学研究科(修士課程)が設置され、80年には附属海洋生物環境解析施設が設置され教員定員61名、物件費196,487千円、科学研究費補助金20件78,300千円となる。1985年には東京水産大学水産学部小湊実験実習場が本学部に移管され、銚子実験場と小湊実験場が置かれた。また、小湊実験場の建物は、老朽化が激しかったが、1992年7月には、鉄筋2階建て延べ1,441m<sup>2</sup>に建て替えられた。1994年度には本学でも一般教育を改革して、4(6)年一貫教育を確立し、これにともない教養部を廃止して、理学部でも2学科が数学・情報数理学科、地球科学科と名称変更し、各学科は大講座制を導入し5学科14大講座となった。この改革により旧教養部から教員35名が移行してきて、教員定員は107名となった。教員増にともない物件費も256,015千円と大幅に増額となり、外部資金も科学研究費補助金50件177,000千円、奨学寄附金30件35,280千円、受託研究費6件42,965千円と増加した。1996年度には、日本学術振興会から未来開拓学術研究推進事業のプロジェクトとして「高選択的有機合成プロセス」が採用され化学科今本教授

## 第2節 教育・研究活動

がリーダーとなり工学部、分析センターの教員が分担者となり、受託研究費で年間約1億円で5年計画のプロジェクトが始まった。1996年度の決算をみると、物件費297,800千円、外部資金では、科学研究費補助金53件120,900千円、奨学寄附金32件28,310千円、受託研究費8件85,488千円となっている。予算額は微増しているが、これは文部省からの予算積算で教官当積算校費・学生当積算校費が1.4%増となっただけで他の事項の増額は無い。97年度当初予算配分を分析してみると、(1)大学院理学研究科(修士課程)が大学院自然科学研究科博士前期課程に組み込まれたことにより、大学院生分の学生当積算校費は自然科学研究科より配分を受けることとなった。(2)1997年度より学生当積算校費の一般教養学生分の6%が普遍教育科目、情報処理教育設備の保守料の一部として充当されることとなった。(3)1997年度教官当積算校費の増額分の0.4%を本部でプールして福利厚生施設等改修経費の一部にあてることとなった。(4)中央経費の負担割合が、教官当積算校費・学生当積算校費の50.9%(前年度49.38%)となり教官研究費は、年々目減りしているといえる。(4)は光熱水の使用量が増加の一途をたどり、特に井水の使用量が増えこれにともない下水道の使用料も大幅に増えているため、教員・学生は節減・合理化に真剣に取り組む必要がある。文部省からの積算による教官研究費(国立学校、校費)は、微増しているが前述したように各学科に配分される教員1人あたりの研究費は実質上減額になっている。理学部校舎の新営については、1998年9月末に竣工引き渡しを受け、その後化学科、生物学科は順次移転を始め、1999年1月中には移転が完了し、新しい建物での教育研究が開始されることとなる。第2期以降工事の見通しは立っていないが、新しい建物になると照明装置の増、全館空調、教育研究用機器の更新・新設などにもない光熱水料は当然増えるので、教官研究費を効率よく使用する方策を考えなければならない。

## 第2節 教育・研究活動

### 第1項 数学・情報数理学科

(1) 数学・情報数理学科のあゆみ(最近20年間を主として)の概略

- a. 1968年4月:文理工学部の改組により、文理工学部数学課程教員は、理学部数学科教員と教養部数学教室教員、教養部統計学教室教員、工学部共通講座工業数学教室教員に分れた。理学部数学科の学生定員は30名であった。

- b . 1975年 4月 : 大学院修士課程が設置され、学科目制から講座制 ( 4 講座 ) にかわった。修士定員は 8 名であった。
- c . 1985年 4月 : 代数・幾何学講座が代数学講座と幾何学講座に分離し、5 講座となった。これにともない、助手定員の 1 つが教授定員に振替えられ、学生定員も 35 名になった。
- d . 1987年 4月 : 前年度の 1 専攻に続き自然科学研究科 ( 博士課程 ) に 2 専攻目の数理・物質科学専攻が発足し、その中の数理科学講座を担った。この講座の学生定員は 3 名であった。
- e . 1990年 4月 : 大学進学者の急増にともなう臨時増募として、5 名の学生定員増があった。これにより 1 名の教員定員増があった。
- f . 1994年 4月 : 教養部改組にともない、教養部数学教室教員、教養部統計学教室教員を吸収し、理学部数学・情報数理学科として理学部数学科が改組された。
- g . 1994年 4月 : 自然科学研究科に情報システム専攻が新設され、数理科学講座はこの専攻に移り、講座名も数学・情報数理学講座にかわった。
- h . 1996年 4月 : 修士課程が自然科学研究科の前期課程として組み込まれ、数学・情報数理学専攻となった。本専攻の前期 ( 修士 ) 課程学生定員は 24 名、後期 ( 博士 ) 課程である数学・情報数理学講座の学生定員は変わらず 3 名であった。

(2) a ~ h の解説

- a . 理学部数学科課程教員 13 名は、以下のように分属した。

理学部数学科教員 ( 6 名 ) : 浅井晃、廣川亮、平田和彦、柳原二郎、掛下伸一、平山晴子。教養部数学教室教員 ( 5 名 ) : 大関信雄、丹野雄吉、清水多門、福田途宏、佐藤恒雄。教養部統計学教室教員 ( 1 名 ) : 村上正康。工学部共通講座工業数学教室教員 ( 1 名 ) : 大野峻象。

理学部数学科は 4 学科目 ( 代数学・幾何学、解析学、応用数学、統計数学 ) 12 名の教員に向けて順次学年進行にしたがって補充された。野崎安雄、西本敏彦、田栗正章、福田拓生、志賀弘典、茅島育子の諸教員の着任によって、1971年 4 月に完成された。1972年 3 月理学部数学科第 1 回卒業生 26 名を送り出す。

- b . 講座と教員は以下のものであった。これで見ると教員の定員増はなく、修士 8 名の教育の新たな負担が生まれた。代数学・幾何学 : 平田和彦、福田拓生、平山晴子。解析学 : 柳原二郎、吉田英信、志賀弘典。応用数学 : 廣川亮、茅島育子、大槻真。統計数学 : 浅井晃、田栗正章、中神潤一。

## 第2節 教育・研究活動

- c. この直後に、福田助教授の転出と、広川教授の他界があり、1987年4月時の講座編制は次のようであった。代数学講座：平田和彦、越谷重夫。幾何学講座：高木亮一、平山晴子。解析学講座：柳原二郎、志賀弘典。応用数学講座：吉田英信、中神潤一、宮本育子。統計数学講座：浅井晃、田栗正章、筒井亨。
- d. 翌年の1988年4月 理学部、工学部、園芸学部の3学部の教員を主たるメンバーとする3専攻を有する自然科学研究科（博士課程）が正式に発足した。これに際しては、柳原二郎教授の役割が大きかった。数理科学講座への参加者は以下のとおりである。この際にも教員の定員増はなく、教員の負担がさらに増えた。理学部数学科から（7名）平田和彦、高木亮一、柳原二郎、吉田英信、田栗正章、越谷重夫、志賀弘典。教養部数学教室から（4名）日野義之、安田正實、安藤哲哉、稲葉尚志。教育学部数学教室から（3名）劔持信幸、蔵野正実、丸山研一。工学部共通講座数学教室から（2名）河原田秀夫、小野令美。
- e. 教養部数学教室教員、教養部統計学教室教員の全員が理学部数学教室に移ると同時に、数学の中に情報数理を取り込んで、4名の新規の教員定員増（1994年1名、95年2名、96年1名）を行い、学科名を数学・情報数理学科と改称した。これにともない、10名の学部学生の定員増があり、本学科の学部学生数は50名になった。こうして一時、学科の教員数は総勢30名の大所帯となったが、1997年3月に福田途宏助教授（臨時増募の定員）が退職し、現在は29名で教室が構成されている。この改組にともない、従来の講座制から次のような大講座制に移行した。完成した後の1997年7月の時点での教員は次のとおりである。
- 基礎数理学講座：越谷重夫、野澤宗平、高木亮一、稲葉尚志、吉田英信、佐藤恒雄、北詰正顕、杉山健一、久我健一、宮本育子、岡田靖則、松田茂樹。応用数理学講座：志賀弘典、中村吉邑、日野義之、安田正實、安藤哲哉、渚勝、石村隆一、種村秀紀、今野良彦、筒井亨。情報数理学講座：中神潤一、辻尚史、田栗正章、古森雄一、西崎真也、桜井貴文、山本光晴。
- f. この改組にともない、数学・情報数理学講座から他講座への移行者と新規加入者は次のとおり。数学・情報数理学講座から抜けた教員：河原田秀夫、小野令美。数学・情報数理学講座への新規加入者：野澤宗平、杉山健一、久我健一、石村隆一、北詰正顕、渚勝、中神潤一、小川建吾（理学部物理学科所属）。
- g. (7)理学部、工学部、園芸学部の修士課程を廃止して、自然科学研究科の前期課程として組み込み、自然科学研究科は前期課程2年、後期課程3年の区分制になる。

## (3) 特記すべき事項

- a. 浅井晃教授は、1980年4月から84年3月にかけて、2期4年の間、理学部長として理学部の発展に尽力した。また、同じ1929年生まれの名取三氏、廣川亮、柳原二郎、平田和彦各教授の学科の発展への貢献も大なるものがあった。残念なことに廣川教授は中途（56歳）で他界したが、柳原教授、平田教授は1994年3月に揃って停年を迎えた。これらの教授を中心にして、学部を越えて数学の研究を志すものが千葉大学数学教官集団として、教育と研究に互いに協力する体制を維持してきたことは、度々の改組等に大きな力を発揮してきたし、今後ともますますその意義を増すことであろう。
- b. 教養部の改組が各国立大学で検討されるなか、教養部の廃止を打出した文部省の意向を受けて、本大学も教養部の改組に取り組んだ。全国的には、教養部所属の数学教員の他部局への分散分属が通例となりつつあったが、本千葉大学では、数学系の教員の集中をめざした努力が実り、教養部数学教室教員、教養部統計学教室教員の全員が理学部数学教室に移った。そのために、従来の教養部の数学・統計学の授業にあたる普遍教育部分を旧理学部数学教室の教員も含めた全員で公平に分担すると同時に、工学部の基礎部分の数学をも負担することとなった。こうして、全学学生の数学的教養基礎教育を本学科が負うことによって普遍教育の責任が明確にされ、他学部学生の数学的専門基礎教育をも本学科が担うという総合大学としての利点が十分に発揮される体制にかわった。
- また、情報等、数学の拡がりが進みつつある時代の変化を受けて、情報数理をめざす学生の養成の必要が痛感され、10名の学生定員増に合わせて、従来の数学科の中に3学年から選択できる情報数理コースをもうけ、数学コースに入って従来の数学をめざすであろう学生にも、2年生までにある程度の計算機を利用できる能力が身につく新しいカリキュラムが導入された。これにともない、理学部数学科の名称は理学部数学・情報数理学科と改められた。
- c. 本学科は早くから、柳原教授を中心に、障害者の学科への受入れに熱心であった。85年に本学科の教員室のある理学部3号館にエレベーターが設置されたのも、玉城寛樹という筋ジストロフィーの学生が本学科に在籍したためであった。玉城は大学院への進学を志していたが、志半ばで多くの人々に惜しまれつつ他界したのは残念なことであった。
- d. 本学科は設立当初より、統計数学を専門とする教員を有していたこともあって、

## 第2節 教育・研究活動

早くから計算機の導入に熱心であった。1972年のOKITAC 4300Sの教室への導入にはじまり、1990年度からは学科内LANの整備に取り組み、UNIXシステムを中心とするX端末による教育システムを構築し、常に国立大学の数学科の最先端をゆく設備とネットワークを有している。

- e. 本大学は全国有数の総合大学、また首都圏の大学として、学部も大学院も受験者数に恵まれている。特に、博士課程の数理科学講座、改称後の数学・情報数学講座は定員が3名にもかかわらず、次の数字が示すごとく入学者数が多い。3名（1987年度）、5名（88年度）、4名（89年度）、3名（90年度）、3名（91年度）、5名（92年度）、6名（93年度）、5名（94年度）、6名（95年度）、10名（96年度）。また、卒業後も大学等の研究職につくものも多く、研究活動の活性化に貢献すること大である。

## 第2項 物理学科

1968年文理学部改組による理学部発足時の物理学科は4講座で教員定員12名、学生定員35名であった。1975年の理学研究科修士課程物理学専攻（学生定員8名）設立、1988年発足の自然科学研究科（博士後期課程）数理・物質科学専攻設立により、学部、大学院修士・博士課程すべてにわたり教育と研究を行うことになった。1994年の教養部廃止にともない、教養部物理学教室から6名、情報科学教室から2名、自然史教室から1名、合計9名の物理学関係教員が、理学部物理学科に移籍し、理学部物理学科は定員12名から定員20名（他に助手1名、自然科学研究科専任助手1名）と大幅な拡充となった。学生定員は35名から40名となった。研究分野は、それまでの素粒子論、物性理論、物性実験の3研究分野に、原子核理論、高エネルギー実験、天体物理学、物理学基礎論などの研究分野が加わった。教育研究組織も、これまでの教授、助教授、助手各1名からなる小講座制から、基礎物理学講座（教授3、助教授4、助手1：教育研究分野は素粒子物理学、原子核物理学、宇宙物理学、粒子線物理学、物理学基礎論）計算物理学講座（教授2、助教授2、助手1：計算物理学、統計物理学）および凝縮系物理学講座（教授3、助教授3、助手1：物性理論、電子物性物理学、構造物性物理学）の3大講座制に移行した。また、教養部廃止により普遍科目（旧一般教養科目）の教育課程が大幅に変わるとともに、学部学生の専門基礎教育、専門教育全般にわたり大幅なカリキュラムの見直しが行われた。

1996年度自然科学研究科の改組において理学研究科は自然科学研究科博士前期課程

として発展的に廃止され、理学研究科物理学専攻は自然科学研究科博士前期課程理学化学専攻（物理学系）となった。このように学部学生は理学部で、大学院生は自然科学研究科で教育することになった。修士課程学生定員は8名から26名に大幅に増加した。

1977年千葉大学創立28周年の時点での物理学科の構成は、理論物理学講座に金澤秀夫、川崎昭一郎、木村忠彦（旧姓白藤）原子物理学講座に中野滋、桑澤好則、亀山育樹、物性物理学講座に山田勲、青木育雄、夏目雄平、実験物理学講座に渡邊康義、高原光、江淵文昭であった。それぞれの研究分野は、川崎・木村が素粒子理論、金澤・夏目が物性理論、中野・桑澤がX線・電子線回折・低温物理学の実験的研究、山田が化合物磁性体の実験的研究、青木・亀山が酸化物多結晶体の結晶歪の実験的研究、渡邊が電子顕微鏡による金属表面の研究、高原がレーザーの実験的研究であった。1982年3月金澤秀夫教授が停年退官し、85年4月東京大学物性研究所より磁性物理学実験の伊藤正行が助手として着任した。1986年3月渡邊康義教授が停年退官し、1987年4月東京大学理学部より物性理論の中山隆史が助手として着任した。1988年3月江淵文昭助手が離任し、同年10月名古屋大学大学院より素粒子論の近藤慶一が助手として着任した。1989年には学生定員の臨時増（5名）による教員の臨時増にともない、大阪大学基礎工学部より構造物性物理学実験の野田幸男が助教授として着任した。1990年4月自然科学研究科専任助手として物性構造物理学実験の黒岩芳弘が筑波大学大学院より着任した。1991年3月青木育雄教授が停年退官し、同年4月広島大学大学院より超伝導現象論の実験的研究の野島勉が助手として着任した。

1994年4月教養部廃止にともなう理学部改組により、教養部物理学教室より岩崎三郎（原子核理論、1980年着任）、大須賀敏明（NMRによる浸透性物質の研究、1990年着任）、小川劭（物理学基礎論および物理学史、1971年4月着任）、河合秀幸（高エネルギー物理学実験、1988年10月着任）、倉澤治樹（原子核理論、1986年着任）、村岡光男（原子核理論、1989年4月着任）、情報科学教室より小川建吾（原子核理論、1993年着任）、松元亮治（天体物理学、1988年着任）、自然史教室より宮路茂樹（天体物理学、1982年4月着任）の9名が理学部物理学科に異動した。その結果、理学部物理学科は定員12名から定員20名（他に臨時増教員1名、自然科学研究科専任1名）の学科になった。

1995年3月中野滋教授、村岡光男教授が停年退官し、同年4月順天堂大学より原子核理論の中田仁が助手に、名古屋大学工学部応用物理学科より物性理論の太田幸則が助教授として着任した。96年3月高原光助教授が停年退官し、同年4月東京大学物性

## 第2節 教育・研究活動

研究所から分子性伝導体および磁性体の実験的研究の澤博が助教授として着任した。

次に教育における活動として、カリキュラム、教育方針の変遷を述べる。1969年度における卒業要件は、一般教育科目48単位以上、専門必修科目28単位、専門選択科目24単位以上、卒業研究6単位、関連科目22単位以上、合計128単位以上であった。卒業研究の履修要件は、3年次までの必修科目の単位をすべて修得していることであった。この当時の専門教育における必修科目は、現代物理学（4単位）、力学（4）、同演習（2）、物理数学（4）、量子力学（4）、電磁気学（4）、統計物理学（4）、物理学実験（2）、卒業研究（6）で総計34単位であった。その後、物理数学演習（2）、量子力学演習（2）、物理学実験（2）が必修になった。大きなカリキュラムの改革は、前述のように1994年4月に行われた。改革における主要な論点は、物理学科を希望して入学した学生の物理学への興味と学習意欲を持続発展させる物理学教育とは何かであった。そのために、第1に講義と演習等のいわゆる授業科目の見直し、第2に入学初年次からゼミ等の導入による教員と学生の接触を密にした教育方法が検討された。いろいろ議論した結果、まず講義と演習の見直しから始めた。

主な改革点は、(イ)1年次最初から学問としての物理学に触れさせるために通論的なものを廃止し力学、電磁気学をおくこと、(ロ)物理学の基礎科目としての力学、電磁気学、量子力学、統計物理学、物理数学の充実、(ハ)広い範囲の基礎的な数学を専門基礎として履修させること、(ニ)充実したスタッフに見合っって専門科目を充実させること、であった。

97年度の卒業要件単位数は次のようである。専門基礎科目は、1年次において力学（4単位）、電磁気学（4）、微積分学B（4）、線形代数学B（4）、化学CI、（各2）、化学基礎実験（1）、2年次において物理学基礎実験、（各1）、複素解析（2）が必修科目となり、微分方程式、フーリエ解析、確率基礎、応用関数解析、統計学Aから1科目2単位が選択必修、合計27単位となった。専門科目では、現代物理学（2）、力学（2）、電磁気学、（各2）、量子力学、（各2）、熱力学（2）、統計力学、（各2）、物理数学A、B（各2）、物理学演習、（各2）、熱統計物理学演習（2）、量子力学演習、（各2）、物理学実験（6）、各講座選択必修物理学演習（4）、卒業研究（6）の合計52単位が必修科目となった。これに普遍（一般）教育科目24単位、自由選択科目6単位、専門選択科目22単位を加えて総計131単位である。

1996年9月に物理学科における教育上の問題を系統的に把握し議論を持続させるために、教務委員会を中心とするカリキュラム改革ワーキンググループ（W.G.）を発足

させた。検討課題は、(イ)せっかく入学した優秀な新入生が初心と学習意欲を維持し成長できる教育システム・教育方法の検討、(ロ)力学、電磁気学、量子力学、統計物理学、物理数学の基礎科目の講義・演習の内容の調整、(ハ)適宜講義や演習のあり方の見直し、(ニ)入学者選抜方法の抜本的改革案の検討等である。W.G.で検討して実行に移した試みとして、97年4月から、新入生に物理学への動機づけと教員との接触の機会を増やすために、現代物理学の講義内容を、ほぼ全員の教員が参加して勉強の仕方・学問とは・物理学の最前線等の話をする内容に変え、さらに5月には八王子セミナーハウスにおいて1泊2日の合宿を行った(教員5名、学生40名参加)。この合宿はその後も継続されている。ここ数年懸念される点は、意欲的に勉学に励む学生が多数いる一方、これまで約1割程度であった留年生がこの2～3年急増し2割をこえさらに増加傾向にあることである。これは主に3年次までに全必修単位取得という4年次の卒業研究のための研究室所属要件を満たさない学生が増加していることによるが、原因の究明と対応の検討を真剣に始めている。現代物理学の内容の変更、合宿はこれへの1つの試みである。

卒業生の進路は、年により変動がかなりあるが、大学院進学が約5割、就職が約5割である。就職は企業がほとんどであり、公務員、教員は1名あるかないかである。バブルが弾けた1991年頃から数年はきわめて厳しい状況であったが、それでも何とかほぼ全員が就職できた。この厳しい時期においても明確な問題意識を持ち自己を確立している学生は希望する企業に採用されていることは教訓となろう。1996年頃から就職状況は好転しているが、バブルのときと違って企業は学生をよくみて採用しているようである。

この20年、物理学における研究活動は年々活発になってきた。ここでは研究活動の一端として、国際会議・シンポジウムにおける招待講演を述べる。

1990年8月近藤慶一が第25回高エネルギー物理学国際会議(シンガポール)において“強結合QEDにおける真空偏極効果”、同8月国際シンポジウム強結合ゲージ理論とそれを越えて(名古屋)において“アークエンチSD・BS方程式を通して見たカイラル対称性の破れの力学”の講演を行った。

1991年3月野田幸男が中性子によるマルテンサイト変態の研究の国際ワークショップ(米、ブルックヘブン国立研究所)において“NiAl合金の7M相の構造”、同4月近藤慶一が国際シンポジウム力学的対称性の破れ(名古屋)において“自明性の問題とシュヴィンガー・ダイソン方程式によるアプローチ”の講演を行った。

1992年3月小川劭がアインシュタイン国際シンポジウム(独、ウルム)において

## 第2節 教育・研究活動

“アインシュタインの2つの原理の歴史的意義について”、同7月小川建吾が第6回安定領域から離れた原子核に関する国際会議および第9回原子質量と基礎定数に関する国際会議（独、ベルンカステル）において“錫100近傍核の殻模型予測”、同8月中山隆史が第5回高圧半導体国際会議（京都）において“歪超格子の電子構造”の講演を行った。

1993年8月野田幸男が国際結晶学会マイクロシンポジウム（北京）において“孤立水素結合系 $K_3DxS_4$ の構造相転移”、同8月中山隆史が日英低次元量子構造ワークショップ（英、オックスフォード）において“AIP GAP短周期超格子の電子構造”、同12月松元亮治がコーネルランチョス生誕100周年記念国際会議（米、ローリー）において“天体物理学におけるジェット、ループ、フレアの計算電磁流体力学”の講演を行った。

1994年7月野島勉が超伝導現象論に関する日英ワークショップ（英、ケンブリッジ）において“Nb/NbZr多重層膜の混合状態における臨界電流と相関”同8月小川建吾が第2回日中原子核シンポジウム（北京）において“錫100周辺核の殻模型研究”、同10月河合秀幸が陽電子電子衝突加速器によるハドロン物理に関する国際ワークショップ（北京）において“ $p+p \rightarrow K+K+X$ ”反応におけるH粒子の探索”の講演を行った。

1995年10月松元亮治が降着円盤の基礎物理学国際シンポジウム（京都）において“降着円盤の3次元構造”の講演を行った。

1996年5月松元亮治が1996年アメリカ物理学界・アメリカ物理学教育学会合同学会（米、インディアナポリス）において“シアー不安定性による円盤の磁気粘性”、同5月伊藤正行がペロブスカイトにおけるスピン・電荷・格子複合現象についてのJRCATワークショップ（筑波）において“ $La_{1-x}Sr_xCoO_3$ の異常なスピン状態”の講演を行った。

1997年3月中山隆史が日米 族半導体セミナー（独、ブレーメン）において“半導体表面及び界面における反射率異方性スペクトル”、同5月中田仁がクオーク・レプトン核物理学国際会議（大阪）において“2ニュートリノ放出二重ベータ崩壊核行列要素における殻構造の役割”、同6月松元亮治が第13回激変星に関する北アメリカワークショップ（米、ジャクソンホール）において“磁気円盤からの質量放出とジェット”の講演を行った。

1998年3月松元亮治が1998年数値天文学国際会議（東京）において、“降着円盤とジェット形成の大局的3次元電磁流体シミュレーション”、同年7月松元亮治がアメ

リカ地球物理学学会チャップマン会議において“磁気降着円盤からのジェット”の講演を行った。

この20年間に於いて国際会議への参加、CERNでの実験等で多数の海外出張・研修がなされたが、ここでは6カ月以上の海外出張および海外研修についてのみ述べる。

- 1977. 8 ~ 78. 8 木村忠彦が文部省派遣研究者としてオックスフォード大学理論物理学科
- 1977. 10 ~ 79. 4 桑澤好則が招待研究者としてローザンヌ大学実験物理学研究所へ
- 1981. 2 ~ 81. 7 山田勲が客員教授としてパリ大学固体物理学研究所へ
- 1992. 10 ~ 93. 9 松元亮治が研究員として米国テキサス大学オースチン校物理学科へ
- 1995. 6 ~ 96. 6 黒岩芳弘が研究員として豪モナシュ大学物理学科へ
- 1995. 9 ~ 96. 2 近藤慶一がA・フォン・フンボルト財団研究員として独KFAへ
- 1996. 3 ~ 97. 1 近藤慶一が学振派遣研究員としてオックスフォード大学理論物理学科へ
- 1997. 10 ~ 98. 9 野島勉が学振派遣研究員として蘭国ライデン大学K・オンネス研究所へ

最後に教育研究活動のための基盤的設備の主なものについて述べる。高磁場での物性研究のための高磁場超伝導マグネット、8テスラ超伝導マグネットと1.5テスラ常伝導マグネットを用いた核磁気共鳴装置、零磁場周波数スペクトル測定用核磁気共鳴装置、精密X線回折装置、オフセンター型X線4軸回折装置、回転対称極型強力X線発生装置、中性子用4軸回転装置、有機単結晶育成装置、極低温物性評価装置等が作成または購入され稼働している。また学内情報環境の整備にともない、計算・情報関係の設備も整備されてきた。

### 第3項 化 学 科

#### (1) 化学科の変遷

化学科創設から30年の変遷は『千葉大学三十年史』に記載されているので、その後20年間の化学科教室について述べる。1977年4月の化学科各講座の構成は以下のとおりであった。物理化学：井上勝也教授、石川達雄講師、金子克美教務職員。有機化

## 第2節 教育・研究活動

学：武島達夫教授、横山正孝助教授、深田直昭助手。無機・分析化学：大八木義彦教授、中務幸雄助教授、中川良三助手。生化学：飛田亨助教授、中野實助手。

1977年、環境科学研究機構が全学の研究機構として発足するとの気運から中川が助教授として転出した。その後任に武田裕行を助手に採用した。しかしながら、この研究機構は実現化せず、中川助教授の処遇に窮する事態に至ったのである。1978年、飛田は生化学の教授に、次いで中野が講師に昇任し、生化学の助手に全国公募により赤間邦子が着任した。1980年3月、武島、次いで1981年3月、大八木が停年退官したために無機・分析化学講座に東京大学理学部を同年退職した藤原鎮男を教授として迎えた。有機化学講座では、深田が講師に昇任、今本恒雄が助手として採用された。1981年4月、石川は大阪教育大学に転出、金子が物理化学の講師に昇任、翌年、全国公募により尾関寿美男を助手として採用した。1985年、横山が有機化学講座の教授に昇任し、翌年、深田が助教授に昇任した。1986年3月、井上と藤原が停年退官した。飛田と横山はこれを機に教授を東大から移入する従来の方式を見直し、千葉大学の若手教員が希望を持てるように、厳密な業績審査を化学科教員同士で行うことを約束し内部昇任人事を行った。この年から1990年までの2期、飛田は理学部長に任命されたために、以後、主に横山が化学教室の主任として人事を行うことになった。物理化学講座の人事では、金子を助教授に、尾関を講師にして、翌年、鈴木孝臣を全国公募方式で助手に採用した。無機・分析講座では、武田を助教授にして、翌年、工藤義広を公募により助手に採用した。おりしも理学部、工学部、園芸学部の上に博士課程を持つ総合大学院である自然科学研究科の設立があり、教授補充の目的で、東京工業大学を前年退職していた松田博明を無機・分析化学講座の教授として迎えた。したがって、1991年3月に松田が停年退官するまで、化学教室は飛田、松田、横山で運営することとなった。松田が退職してからは、1993年に飛田が退職予定であるために、将来の化学教室の人事は、もっぱら横山化学科主任に任された。そこで、教授内部昇任をいかに公平に進めるべきか考えた結果、昇任候補の業績を助手も含めた教室会議で公開審査することにした。千葉大学への着任順に、中野、金子、武田の順に教授昇任を化学教室全員の合意のもとに決定した。これにより、中野は1992年5月から、金子は1992年7月から、武田は1992年9月から教授となった。1993年に、第2次ベビーブームの波が大学受験に押し寄せ、各大学は入学定員増を余儀なくされた。その結果、化学科は定員45名に増員され、その代わりに、教授1名の臨時増が認められた。これにより化学教室では、上記の方式により最初に今本を助教授に、さらに3年後に教授にした。そして、有機化学講座の助手には、全国公募により東郷秀雄を採用した。一方、

生化学講座では、自然科学研究科の助手として採用されていた米澤直人を助手に編入した。

1994年度に千葉大学も全国の国立大学と同様に教養部が廃止され、教養部の化学教員であった舟橋彌益男、小山範征両教授と薮下聡、秀島武敏両助教授、および上記中川良三助教授が加わった。さらに、東郷の助教授への振替も認められた。改組の時点で薮下は慶應義塾大学に転出、代って藤川高志を横浜国立大学から教授として化学教室に迎え入れた。ここで、化学教室は、従来の4講座制から3大講座制に編成し直した。1996年度から大きな改組があり、修士課程であった理学研究科が自然科学研究科の前期課程となり、さらに、前期課程では物理と化学両専攻が一本化されて理化学専攻となった。1996年、今本は日本学術振興会より未来開拓学術推進事業研究のプロジェクトリーダーに選ばれ、丸山学長の配慮があり物質化学講座に4年の期限つきの助手が与えられた。このポジションに松川覚が採用された。同年、金子も未来開拓学術推進事業プロジェクトを受けた。また、1997年8月1日付けで基盤化学講座の尾関が信州大学理学部教授として転出、その後任として同講座の鈴木助手が助教授に昇任した。自然科学研究科の改組はさらに進行中であり、それにともない1998年度以降の化学科の人事組織も変わっていくことであろう。以下に1997年度の化学科の構成メンバーを示す。基盤化学講座：藤川高志教授（量子化学）、金子克美教授（分子化学）、鈴木孝臣助教授（物性化学）、秀島武敏助教授（物質情報化学）、中川良三助教授（解析化学）、西川恵子教授（自然科学研究科からの兼任）、物質化学講座：横山正孝教授、東郷秀雄助教授（反応化学）、今本恒雄教授、松川覚助手（多元素化学）、深田直昭助教授（機能化学）、武田裕行教授、中務幸雄助教授、工藤義広助手（錯体化学）、勝田正一助手（自然科学研究科）、生命化学講座：中野實教授、米澤直人助教授、赤間邦子助手（生体高分子化学）、小山範征教授（生体機能化学）、舟橋彌益男教授（天然物化学）。

## (2) 国際交流関係

化学の分野においても、国際交流は活発に行われるようになってきている。留学生の受け入れ状況は、学部学生では、1992年度中国からの私費外国人留学生が2名、1993年度同じく中国人2名が入学している。博士課程には1995年同じく中国人何緯が、1997年にアルジェリアからE.M.ムスタファが入学した。また1994年にはケニアのカマラ・ソリと中国の王正明が、翌年中国の湖南大学の李国季が物理化学で理学博士を取得した。博士研究員の参加も多く、1989年ラトビアからY.A.マウリンス博士（3

## 第2節 教育・研究活動

カ月)、1993年ロシアからR.ロストチェフ博士(1.5年)、1995年イギリスからブロントン博士(3カ月)、1996年アメリカからK.プチェラ博士(3カ月)が化学教室で共同研究を行っている。また、学問上多くの外国人研究者の訪問がある。化学科の教員が主催した国際会議も多くなってきている。今本は1996年、中国上海有機化学研究所と学部間交流を締結することに尽力した。一方、化学科教員の外国研修および出張も多く、その主なものを以下に記す。文部省長期在外研究：深田(アメリカ)、武田(オーストリア)。文部省短期在外研究：金子(イギリス)、横山(アメリカ、オランダ)。NIH資金：中野(アメリカ)。ACS資金：横山(アメリカ)、今本(アメリカ)。上原助成金：米澤(アメリカ)。ガス・リサーチ資金：鈴木(アメリカ)。CNRS資金：東郷(フランス)、今本(フランス)。スイス連邦資金：東郷(スイス)。インド化学会：横山(インド)。

### (3) 定員削減と化学科

公務員の削減の波は1968年度から千葉大学にも押し寄せた。理学部においては、定員表上助手1名を削減する講座を教授会で抽選により決め、定削のつど、対象学科を変えていったが、その運用にあたっては削減の負担は学部全体で担うという趣旨でルールが定められた。当初のルールでは、助手採用人事が生じた講座に直ちに助手を配置せず代わりに教務職員を充て、それを順次回していくこととされた。第1次定員削減に関連して、このルールにより化学科では物理化学講座において本来なら助手として採用される筈の者が1971年4月から1974年3月までの3年間教務職員に留められた。

### (4) 研究活動

#### a. 研究論文および著書

1992年から95年までの教員の発表研究論文、著書、特許の講座別内訳数を表2-48に示す。

#### b. 外部評価

外部からの評価は各研究分野の受賞状況および科学研究費補助金採択件数、委任経理金受け入れ状況でみることができる。受賞として、1992年に金子が吸着学会賞を、1996年に今本が有機合成協会賞を受賞した。外部からの奨励金としては、山田科学(金子、今本)、伊藤(今本)、実吉(今本)、尾関、米澤、上原(米澤)、旭ガラス(米澤)、浜口生化学(中野)、永井(金子、鈴木)、松頼科学技術(武田)、池谷科学

表 2 4 8 化学科教員の研究論文及び著書

年 度		1992	1993	1994	1995
基 盤 化 学	学 術 論 文	24( 4 )	27( 5 )	26( 3 )	33( 3 )
	著 書	1	4	0	5
	特 許	3	1	6	4
物 質 化 学	学 術 論 文	10( 1 )	11( 2 )	13( 0 )	19( 2 )
	著 書	4( 2 )	0	4( 1 )	6
	特 許	1	1	0	1
生 命 化 学	学 術 論 文	4	2	8	4
	著 書	2	0	0	0
	特 許	0	0	0	0

学術論文：( )内数は邦文/著書：( )内数は英文

表 2 4 9 化学科の科学研究費補助金と委任経理金(単位 万円)

年 度	科学研究費補助金採択状況				委任経理金受け入れ状況			
	1992	1993	1994	1995	1992	1993	1994	1995
基盤化学	870( 4 )	990( 5 )	2,230( 3 )	1,310( 5 )	1,140( 11 )	1,190( 11 )	1,210( 10 )	1,300( 11 )
物質化学	1,860( 5 )	1,950( 5 )	3,790( 7 )	1,250( 6 )	170( 3 )	290( 4 )	100( 3 )	370( 7 )
生命化学	140( 1 )	230( 2 )	350( 2 )	310( 3 )	0	0	0	0

( )内数は件数

(武田) 吉田科学(金子、鈴木) コスメトロジー(金子) 総合工業科学(金子)、東京応化学(金子) トヨタ財団(中川) 日本学術振興会(中川) 作交会(金子)、CSK科学(西川) 林女性自然科学者(西川)がある。

##### (5) 化学科学生の進路

1992年度から95年度までの学生の就職状況を以下にまとめる。大学院進学の内容は、9割以上が本学の自然科学研究科である。民間会社は化学、製薬、食品関係の会

表 2 4 10 化学科卒業生の進路

年度	大 学 院	民 間 会 社	官 庁	教 員	計(数/総数)
1992	19	14	1	3	37/47
1993	16	11	2	1	30/39
1994	20	9	1	1	31/38
1995	28	9	0	0	37/46

## 第2節 教育・研究活動

社となっている。そして、官庁、教員の志望はわずかである。

### 第4項 生物学科

#### (1) 学科の構成

生物学科は分子レベルから個体、さらには地球生態系におよぶ複雑な生命現象の主要な分野を扱う研究者集団からなるが、すべての生物に普遍的な現象である遺伝子の発現機構ならびに細胞の分化とその調節を研究する分子細胞生物学講座と生物の備えるもうひとつの特徴である多様性とその成因を生理学的、生態学的、ならびに進化学的に研究する多様性生物学講座の2大講座からなる。現代の多岐に細分化した生物学の全分野を2大講座でカバーすることは容易ではないが、教育面では遺伝子、蛋白質、細胞、植物個体群、植物群集、生態系のレベルからさらに生物種の形成・進化の問題まで広い生物学の領域をカバーするようにつとめ、広い視野にたつ人材の育成をめざす。一方、研究面では本学科を特色づける独自の質の高い研究をさらに発展させることをめざしている。

分子細胞生物学講座の教育研究分野および主たる授業科目は、発生生物学：発生生物学、分子細胞機構学、生体構造学、細胞生物学実験；細胞生物学：形態形成学、細胞・組織制御学、細胞生物学実験、組織学実験；遺伝子生物学：分子生物学、遺伝子制御学、遺伝子情報学、遺伝子生物学実験、であり、多様性生物学講座の教育研究分野および主たる授業科目は、生理学：分子生理学、生理化学、生理学実験；生態学：群落生態学、保全生態学、個体群生態学、草原生態学、生理生態学、生態学実験；系統学：植物系統学、進化生物学、系統学実験である。なお、生物学科の教育研究は海洋生態系研究センターの教員との密接な連携のもとに行われている。同センター教員による主たる授業科目は水界生態学、水界生態学実験、発生生物学実験、生体防御学、動物学臨海実験である。

#### (2) 教員の離任・着任

はじめに今から20年前、1977年当時の学科構成について記すと、4講座からなり形態学に山本芳弘、大日方昂、菊池慎一、生理学に丸山工作、相川豊夫、相川洋子、系統学に西田誠、栗田子郎、戸部博、生態学には沼田真、生嶋功、大賀宣彦という陣容であった。1978年4月には大橋一世が生理学に加わった。銚子臨海実習所が理学部附

置の施設として以前から発足していたが、その専任になる予定の水産学の篠田正俊が生態学講座の定員として同年10月に着任した。1980年4月に理学部附属海洋生物環境解析施設が設置され、生態学講座から生嶋が同施設の教授として就任した。1981年3月に篠田が退職し、後任として同年6月に東京農工大から大澤雅彦が着任した。同年12月に相川（豊）が新潟大へ転出した。1983年4月には沼田が停年退官となり、相川（洋）が退職した。1984年4月に筑波大から市村俊英が生態学に着任した。1985年3月に東京水産大学水産学部小湊実験実習場が本学に移管され、海洋生物環境解析施設に銚子実験場と小湊実験場が置かれた。同年4月に菊池が形態学から同施設に配置換えとなり、同年11月には木村澄子が生理学に加わった。1986年3月に市村が停年退官したが、4月に後任として東大から堀越増興が着任した。同年10月には戸部が京都大に転出した。1987年9月には形態学に遠藤剛、1989年5月には系統学に朝川（大沢）毅守が加わった。同月、海洋生物環境解析施設は海洋生態系研究センターに改組された。1990年3月には山本（芳）と堀越が停年退官し、平野義明が広島大から海洋生態系研究センターに加わった。さらに、4月には阿部洋志が形態学に、6月には筑波大から土谷岳令が生態学に加わった。1992年3月には西田が停年退官した。同年4月に遺伝子生物学講座が増設され、1993年2月には同講座に埼玉医科大から田村隆明が着任した。1993年4月には都立大から伊藤元己が系統学に着任し、5月に遠藤が形態学から遺伝子生物学へ配置換えとなった。

1994年6月に改組となり、各大講座3教育研究分野からなる2大講座制に移行した。分子細胞生物学講座の発生生物学分野には4月に佐藤成樹が加わり、改組にともない教養部から配置換えとなった小林浩士と野川宏幸により細胞生物学教育研究分野が構成された。7月には遺伝子生物学教育研究分野に矢島浩彦が加わった。8月には丸山が学長に就任し、1995年3月まで多様性生物学講座の生理学教育研究分野の教授を併任した。後任として1995年4月に創価大学から山本啓一が着任した。1996年3月に生嶋が停年退官し、後任として4月に筑波大から宮崎龍雄が海洋生態系研究センターに着任した。同月、自然科学研究科から牧野泰孝が遺伝子生物学教育研究分野に配置換えとなった。

### (3) 改組の経過

生物学科は長らく、形態学、生理学、生態学、系統学の4講座体制でそれぞれ小規模ながら大きな成果をあげてきた。1992年度、新たに遺伝子生物学講座が加わったことによって、遺伝子研究を中心とするバイオテクノロジーを組み入れた教育研究の新

## 第2節 教育・研究活動

しい体制を組み、発展的に改組できる可能性がみえてきた。本改組においては生物学科を抜本的に改革し、一方ではミクロなレベルで生物のユニットとなる細胞の発生・分化、情報制御、遺伝子制御などを中核とした教育研究を、他方では地球上に存在する生物の多様性に視点をおき、多様な生物の成立の歴史、形成および共存のしくみ、さらに生物の機能の多様性を軸とする教育研究を行うこととした。組織は、1994年4月に既存の講座の枠を外し、教養部から移行した教員の参加を待って2大講座制に再編成された。これは、最近の生物科学のめざましい発展・展開とそれに対する社会的要請と学生の探求心を満たすことを念頭に置いた改組であり、新たな生物科学の構築への野心も内包させたものであった。したがって、今後大学院の再編成と連携させればより大きく飛躍させうるものである。

### (4) カリキュラムの改革

カリキュラムにおいては、特に実験を重視し、生物科学研究の基礎を実地に経験させることをめざした。イン・ビトロの実験はむろんのこと、植物分類学野外実験や附属の海洋生態系研究センターにおいておこなわれる生きている生物に関する実験も、生命現象の理解のために重視した。2大講座体制における講義は研究体制と密に連動させ、関心の生じた分野については、卒業研究を通じて教員と一体となって学習・研究ができるように配慮した。すなわち、生物科学の発展をリードし、社会に大きく貢献できるような学生の育成をめざしたカリキュラム改革である。主な改正点と改正の狙いは、1年次学生に各教員が授業以外で直接関わり合いながら初年度導入教育を行い、かつ、現在各研究室でおこなわれている研究について易しく解説するための科目として「生物学セミナー」を新設した。さらに1年次学生には、まず専門の講義を理解するために必要とされる基本的な知識を与え、より効率的に教育するために「発生物学入門」・「分子遺伝学入門」・「生態学入門」・「生化学入門」・「系統学入門」などの入門コースを新設した。すべての1年次学生が履修するよう指導している。なお、1997年度から「細胞生物学入門」を加えた。2年次学生のカリキュラムとして、それまで3年次でおこなっていた実験・実習のなかで基本的な「組織学実験」・「系統学実験」などを実施し、早くから生物科学研究の基礎を経験させるようにした。「分子細胞生物学講座」・「多様性生物学講座」の2大講座に再編成したのを機に、各講座に特論を設け、現在各研究室でおこなわれている研究について各教員が詳しく解説し、3年次学生が卒業研究を行う研究室を選択するための指針となるようにした。

a . 分子細胞生物学講座の研究内容

発生生物学教育研究分野（大日方昂教授、阿部洋志助教授、佐藤成樹助手）

大日方と佐藤は横紋筋の発生分化と形態形成を主要なテーマとして、筋細胞運命の決定、遺伝子の発現、収縮運動装置の組立の仕組みなどを研究している。一方、阿部は細胞分裂時および形態形成運動時の細胞骨格のダイナミクスを主要なテーマとして、染色体が分配される過程と、細胞自体が2つに分かれる過程とに關する細胞骨格成分の相互作用について研究を行っている。

細胞生物学教育研究分野（小林浩士教授、野川宏幸助教授）

小林は毛を材料としてその発生と周期的再生機構について、毛包形成過程における誘導因子および毛の再生を保證する毛包幹細胞の動態を中心に研究を行っている。野川は発生過程における唾液腺と肺の分枝形成機構について、成長因子と基底膜物質による制御機構についての研究をおこなっている。

遺伝子生物学教育研究分野（田村隆明教授、遠藤剛助教授、牧野泰孝助手）

田村と牧野は遺伝子発現調節機構について研究している。DNAからRNAが合成（転写）される過程にどのような制御タンパク質群が関与し、またそれらが核内でいかに拳動するかを解析している。

遠藤は細胞の増殖、分化、癌化、細胞死（アポトーシス）の分子機構を、特に細胞内シグナル伝達の見地から研究している。

b . 多様性生物学講座の研究内容

生理学教育研究分野（山本啓一教授、大橋一世教授、木村澄子助教授、矢島浩彦助手）

山本は、車軸藻という水草の細胞内で原形質流動をおこしているモータータンパク質を精製し、最近、その遺伝子のクローニングに成功した。大橋は、ニワトリ砂のう平滑筋から細胞内部に存在する細胞骨格を細胞膜などに結びつけているタンパク質を精製し、遺伝子をクローニングしている。木村、矢島は、横紋筋細胞内で収縮性タンパク質が整然と並んだ構造を作るために重要な役割を果たしているタンパク質（コネクチン）を研究し、収縮と弛緩を繰り返しても、その整然とした構造を維持できるメカニズムについて調べている。

生態学教育研究分野（大澤雅彦教授、土谷岳令助教授、大賀宣彦講師、大塚俊之助手）

大澤は現在、主に東南アジアからヒマラヤ、中国、日本など湿潤アジアの植生帯の

## 第2節 教育・研究活動

水平分布、垂直分布などの構造とその成立、照葉樹林、落葉樹林、針葉樹林など日本の主要な森林型の構造とその維持・再生機構を調べている。土谷は水生植物の光合成、蒸散、ガス輸送などの生理生態学的特性およびこれらの植物の群落維持・遷移機構について研究している。大賀は先駆種の生態的特性、都市域の雑草植物と残存林の生態、草本群落構成種の生態的特性、個体維持および繁殖様式などについて研究している。大学院自然科学研究科所属の大塚は二次遷移初期草本群落の構造と遷移について研究している。

系統学教育研究分野（栗田子郎教授、伊藤元己助教授、朝川穀守助手）

栗田は染色体の形態（核型）とその種内変異や種間の差を蛍光染色などさまざまなクロマチン分染法により観察して、種分化の過程と機構を探究している。伊藤は花の起源・進化を形態形成を支配する遺伝子の分子進化から明らかにしている。またDNA塩基配列情報を基にして系統進化過程を考察する研究を行っている。朝川は中生代の石化植物の研究を行っており、化石種と現生種とを材料にして、裸子植物の起源とその進化、初期の被子植物の花の進化などを探っている。

### (5) 卒業後の進路

生物学科卒業生と修士課程修了生の就職状況を表2-4-11に示す。1992年～97年について卒業時点で就職の決まっていたもの39名の内訳をみると、情報処理技術者が12名、農水産・食品技術者が7名、その他の技術者が5名、サービス職業従事者が4名などとなっている。一方、修士課程修了者の就職状況を1992年～97年についてみると、33名の就職者のうち18名が科学研究に、4名が化学・製薬関係に、3名がその他の技術関係に、各2名が電気関係、教職に就いている。

表2-4-11 生物学科の卒業生と修士課程修了者の進路

卒業後の進路

卒業年	1992	1993	1994	1995	1996	1997
就職者	8	8	7	5	10	1
進学者	12	11	14	18	22	25
その他	6	5	4	10	3	12
卒業生数	26(8)	24(13)	25(5)	33(11)	35(13)	38(14)

( ) は女子の内数

## 理学研究科進学者の就職状況

修了年	1992	1993	1994	1995	1996	1997
博士課程進学者	3	5	1	7	8	11
就 職 者	7	5	7	6	4	4
無 業 者	0	3	1	2	5	2

参考として1989年から97年までの同窓会名簿に勤務先が記入されているもの72名についてその職種を調べてみると次のようになる（博士課程進学後に就職した者や再就職して職種が変わった者も含まれる）。まず、専門的技術的職業従事者その他の職業従事者のそれぞれの数は50名と22名であった。前者の内訳は化学・製薬関係が25名で最も多く、次いで科学研究者と農林水産・食品関係がともに7名、教員6名、情報処理関係5名といったところである。後者の内訳はサービス業関係10名、職種の判定ができなかったもの11名であった。

## 第5項 地球科学科

## (1) 学科の構成

現在の地球科学科は、1968年4月の理学部設立時には、生物学科地学専攻として学生定員5名、教員数5名で発足した。1974年4月には地学科として独立し、学生定員35名、教員定員12名となり、翌年からは大学院修士課程が発足し地質学、鉱物学、応用地学、地球物理学の修士講座となった。その後、1988年には自然科学研究科博士後期課程が設置され、教員のほとんどが環境科学専攻の環境基礎学講座と環境動態学講座に所属し、より高度な能力をそなえた研究者や科学技術者を育ててきた。1993年度には地球環境科学講座が新設され5講座となった。1994年度には、教養部廃止と地学科の地球科学科への改組にともなって、教養部の地学系、地理学系教員の参加を得て、地球進化学、地球ダイナミックス、地球環境科学講座の3大講座制へと編成替えした。現在では学生定員50名、教員定員21名となっている。

## (2) 教員の着任と離任

地学科は1977年度に教員定員がほぼ充足され、大学院修士課程修了者を送り出した。そのときの教室は次の教員で構成されていた。地質学講座：前田二郎教授、坂上澄夫助教授、川邊鉄哉助手。鉱物学講座：岩生周一教授、兼平慶一郎助教授、高井憲

## 第2節 教育・研究活動

治助手。応用地学講座：橋本互教授、川崎逸郎助教授、小椋英明教務職員。地球物理学講座：村内必典教授、木下肇助教授、浅沼俊夫助手。これ以外に地学科全体の事務や図書管理、学生指導などを担当する松本みどり教務職員がいた。

地質学講座では、その後、前田四郎が1982年3月に停年退官、同年4月には坂上澄夫が教授昇任、同年8月に東京大学理学部助手の山口寿之を助教授として迎えた。1995年3月に坂上が停年退官し、同年6月に自然科学研究科助手の小竹信宏を助教授として迎え、1997年9月には山口が教授に昇任した。

鉱物学講座では、岩生周一教授が1978年3月に停年退官し、兼平慶一郎が同年4月教授に昇任、同年12月に森健が助教授で着任し、1983年11月には京都大学理学部へ転出した。1984年4月には、金沢大学教育学部助手の廣井美邦が助教授で着任した。1985年10月には兼平の逝去があり、1987年4月に東大理学部教授の飯山敏道を迎えた。1986年4月に高井憲治が講師となり、1987年3月に停年となった。1986年10月、津久井雅志が助手で着任し、1993年3月の飯山の停年退官後、同年4月には廣井が教授に、同年11月に津久井が助教授に昇任し、1994年4月には高橋奈津子を助手に迎えた。

応用地学講座では、1977年3月に橋本互が停年退官し、1982年1月に茂木昭夫を海上保安庁水路部から教授に迎えた。同年4月には佐倉保夫が助手で着任し、教務職員の小椋は地学科全体の教務を担当することになった。茂木は着任後1年で病気となり1983年2月に他界した。1986年6月には筑波大学から新藤静夫が教授で着任し、1988年4月には川崎が教授に、5月には佐倉が助教授に昇任した。小椋は同年9月事故により他界した。1991年3月には宮内崇裕が助手で着任し川崎が停年退官した。その後1995年4月には新藤が環境リモートセンシング研究センターへセンター長として転出、宮内が助教授に1997年1月には佐倉が教授に昇任した。

地球物理学講座では、村内必典教授が1984年3月停年退官となり、同年4月には木下が教授に昇任、同時に東北大学理学部助手の末廣潔が助教授に着任した。末廣は1988年4月に東京大学海洋研究所へ転出し、同年10月に代わって東京大学理学部助手の平田直が助教授に着任した。1990年4月には木下が東京大学地震研究所へ転出し、同年8月に神戸大学理学部助教授の伊勢崎修弘を教授に迎えた。1993年4月には平田は東京大学地震研へ転出し、1994年1月海洋研究所助手の篠原雅尚が助教授で着任した。1993年7月には浅沼が講師に1995年5月には助教授に昇任し、1996年3月に停年退官した。この間、1994年2月には島伸和が助手で着任し、1996年4月には増設された自然科学研究科の助教授に転出した。1994年6月には、松本みどりが助手に昇任し

た。

1993年度には、上記4講座に加えて地球環境科学講座の増設が認められ次の教員が着任した。伊藤谷生教授（1991年2月）、金川久一助教授（1993年12月）、津村紀子助手（1995年8月）。1994年4月からは、教養部廃止と地学科の地球科学科への改組によって組織構成も大きく変貌を遂げた。

### (3) 改組の経過

1994年度には4年一貫教育を実現するための教育システムとカリキュラムの構築、教育研究体制の活性化と有機的研究体制の確立、また科学の発展に柔軟に対応できる組織としての大講座制の導入を目的とした理学部全体の方針に沿った改組を行った。すなわちこれまでの地学科5講座組織を改組し、同時に教養部の地学系、地理学系教員の参加を得て、「地球進化学」、「地球ダイナミクス」、「地球環境科学」の3つの大講座を編成するとともに学科名を「地球科学科」と改称した。これは、1．これまで学部、教養部に分散されていた地学系の人材を結集した真の4年一貫教育の実現、2．社会が要望する総合力、応用力と柔軟な思考力を備えた人材の育成、3．後継研究者の早期発掘と育成などの教育上の目的、4．境界領域研究、学際的研究、総合的研究の推進といった研究機構の改善、さらに5．研究施設や教育研究機器の有効利用、6．人事の交換を含めた教育研究分野の適宜改編といった学科運営の柔軟な対応、を目的として構想されたものである。また地域の高校・中学の地学教育、リカレント教育、生涯教育などの社会教育や地域環境問題など、地球科学系研究者に対する社会の要請と期待はこれまで以上に大きくなってきている。

### (4) カリキュラムの改革

4年一貫教育の趣旨に沿って、専門科目への円滑な導入をめざし、主に1年次から専門基礎科目を設定するとともに、専門科目の早期導入、段階的に学修できるよう2年次以降の専門科目を見直すことにした。また Semester 制へ全学的に移行するのを受けて、本学科でも通年の講義をすべて Semester 単位とすることにした。この際、高度化する学問レベルに対応できるよう体系的かつ効率良い授業内容とすべくできる限り配慮した。専門教育科目のうち各講座、教育研究分野に共通した基本的かつ重要な事項は、専門基礎科目として地球科学入門・および地学基礎実験に組み込み、これらを早い時期に学修することによって、専門科目へ円滑に導入できるように配慮した。地球科学のいずれの分野の基礎ともなるこれらの科目は、地球科学科学生に必

## 第2節 教育・研究活動

修とした。授業科目の内容と履修の時期を見直したことによって、従来に比べ、実質的な授業進度の前倒しができる。これを活かして卒業研究は半年程度早く3年次後期から徐々に開始できることとし、卒業研究に十分な時間を費やせるようにした。これにともない卒業研究の単位を従来の6単位から8単位へと増やした。

今回の改正では地球科学の研究には野外調査を含め実験がきわめて重要であるとする立場から、実験科目も質・量とも従来以上に充実したものとした。その1年次向け専門基礎科目の地学基礎実験では1日を野外における観察に費やし、そこで得られた試料を持ち帰り室内実験で解析する、という新たな実験スタイルを始めた。高校までのカリキュラムでは実験、実習が不十分であると感じることが多いため、学部教育の早い段階でこのようなトレーニングを行うことが大切であり、これによって多くの専門科目の実験へ抵抗なく進めると期待している。

### (5) 講座ごとの研究内容

#### 地球進化学講座

西田孝教授は、鉱物結晶の不完全性、成長組織の生成環境との関係、シリカ鉱物の結晶構造変化について研究し、井上厚行教授は低温生成鉱物、特に粘土鉱物と水溶液との相互作用、結晶成長ならびに変化について研究し、山口寿之教授は日本の化石・現生フジツボ類の研究、深海熱水噴出孔の原始的なフジツボ類の進化古生物学的研究、塩基配列を利用したフジツボ類の系統解析を行っている。小竹信宏助教授は房総半島新生界の層序と発達史、生痕化石検討にもとづく古生物の行動運動様式の解析と進化学的研究、化石情報のタホノミーに関する研究を行い、津久井雅志助教授は第4紀火山の発達史、マグマ溜での諸現象と噴火活動、特に発泡現象について研究している。川邊鉄哉助手はアンデス中部地域の中生代古生物研究、房総半島上総層群黒滝層の層序研究を行い、高橋奈津子助手は上部マントルにおける諸過程、例えばマグマの発生・集積・移動について研究し、古川登助手は岩石・鉱物と熱水溶液との相互作用、元素の挙動の解析を行っている。

#### 地球ダイナミクス講座

伊勢崎修弘教授は、海洋地球物理観測にもとづく地球の内部構造とプレート運動、インターリッジ国際プロジェクト、海面・海中における電磁力計の設計、深海曳航式3成分磁力計の開発を研究し、伊藤谷生教授は第3紀 第4紀のテクトニクス、それを理解するために深部から浅部にいたるまでの構造とその構造を支配するキネマティクスの解明のための反射法を含む地震探査による研究を行い、廣井美邦教授は、高度

変成岩の解析による地殻深部のテクトニクスと構成物質の化学的分化作用について研究している。篠原雅尚助教授は、制御震源と海底地震計による上部マントル・地殻地震波速度構造の研究、海底地震計を用いた微小地震の研究、反射法による海洋地殻構造の研究、音波を用いた海底イメージングの研究、地震観測計測器の開発を行い、金川久一助教授は、地殻 上部マントル構成岩石の変形過程と変形微細構造形成、地殻 上部マントルの地震波速度異方性・地震波反射特性、摩擦実験にもとづく地震断層の力学的特性を研究し、島伸和助教授（自然科学研究科）は、海底での電磁場観測による海底下の電気伝導度構造、海底地形、地磁気異常、重力異常等をもちいた海洋底の研究を行っている。津村紀子助手は自然地震・人工地震を用いた地球内部構造の研究、日高衝突帯や内陸活断層周辺、活火山近傍の地下構造の推定を行っている。

地球環境科学講座

佐倉保夫教授は地下水流動系の研究、地下の温度分布と地球温暖化現象の関係についての研究を行い、水谷武司教授は物理地形学、災害地理学を研究し、古谷尊彦教授は地すべり現象の自然地理学的研究を行い、大原隆教授は新生代後期の古環境復元を研究している。宮内崇裕助教授は変動地形学、発達地形学について、伊藤慎助教授は地層形成プロセスの解析について研究している。松本みどり助手は北海道北部下川町周辺の新第三系中新統、下川層群の珪化植物化石の研究・北海白亜紀蝦夷層群の珪化植物化石の研究を行っている。

(6) 卒業生の進路、大学院への進学

1992年から1997年までの6年間について、地球科学科の卒業生と修士課程修了者の進路を表2-4-12に示す。

表2-4-12 地球科学科の学部学生と大学院生の進路

各卒業年における就職状況

職 種	1992	1993	1994	1995	1996	1997
1. 科学研究者	0	2	0	0	0	0
2. 公務員	6	3	1	4	4	1
3. 地質コンサルタント	7	7	5	13	8	2
4. 土木・建設技術者	1	1	0	2	1	1
5. 鉄鋼・科学技術者	2	3	0	1	0	0
6. 情報処理技術者	2	6	0	0	1	5

## 第2節 教育・研究活動

7. 教員	1	1	0	1	0	0
8. その他の技術者	1	0	1	1	1	1
9. 事務従事者	0	0	1	0	0	1
10. サービス職業従事者	2	0	1	2	1	2
11. その他	3	0	1	0	0	0

理学研究科進学者の就職状況（ ）内は他大学院への進学者

進 路	1992	1993	1994	1995	1996	1997
博士課程への進学	1( 1 )	3( 2 )	6( 2 )	3	7	5
就職	11	6	6	8	10	7
その他	1	2	2	0	1	2

理学研究科修了者の就職者の内訳（ ）内は博士課程修了者の就職者

職 種	1992	1993	1994	1995	1996	1997
1. 科学研究者	2	3( 2 )	0	1	1	0
2. 公務員	0	0	1	0	0	2
3. 地質コンサルタント	1	2	2	4	5	4
4. 土木・建設技術者	2	0	1	0	1	0
5. 鉄鋼・科学技術者	1	1	0	2	1	0
6. 情報処理技術者	1	2	0	0	1	0
7. 教員	1	0	1	0	0	0
8. その他の技術者	2	0	1	1	0	1
9. 事務従事者	0	0	0	0	0	0
10. サービス職業従事者	0	1	0	0	1	0
11. その他	0	1	0	0	0	0

以上のように最近では大学院の修士課程だけでなく博士課程への進学者も増加している。この事情を反映して1996年には大学院理学研究科地学専攻が改組され大学院自然科学研究科博士前期課程・生命・地球科学専攻となり、定員も24名と改組前の3倍になっている。

## 第6項 理学部附属海洋生態系研究センター

本センターは1989年5月29日、既設の学部附属施設“海洋生物環境解析施設”が改組され、10年の時限立法で設立された。その前歴を辿れば千葉大学発足後間もない、1950年ごろにまで遡る、千葉大学50年とともに歩んだ流れがある。そのころ臨海実験施設が切望されていたところ、銚子市の好意によって、銚子市犬若の市の建物を借用して、当時の文理学部の研究実習施設として銚子臨海実験分室を発足させたことに始まる。ここが同学部の生物学、地学の学生実習や研究の拠点となった。動植物の分布調査が行われて、その記録が施設の研究報告に残されている。1977年12月に、再度銚子市の好意によって、同市外川港に隣接した市有地に建てられた実験棟に移転し、銚子実習所（現在の銚子実験場）とした。公式の理学部の附属施設として“海洋生物環境解析施設”が発足したのは30年余り経た1980年のことである。教授1名の教員定員がついて、生物学科の生嶋功助教授が、教授に昇任して配置替えされた。施設長には生物学科の西田誠教授が併任であつた。当初は宿泊施設がなかったので、学生実験などは付近の民宿などを利用しなければならなかったが、1983年に宿泊棟が完成して宿泊の不便も解消された。

銚子実験場は銚子市の市有地（銚子市外川町1丁目10835番6）にあり、研究棟も市から借用している。コンクリートブロック平屋1階建て（136.3m<sup>2</sup>）で、実験室、研究室、観測室等がある。後から建てられた宿泊棟は鉄筋2階建てで、収容人員は25名である。

1985年3月31日に安房郡天津小湊町にある東京水産大学の小湊実験実習場が千葉大学に移管され、4月1日に理学部の本施設に編入されて小湊実験場となった。理学部生物学科から菊池慎一助手が配置替えで小湊実験場に赴任した。小湊実験場は房総半島の東岸、千葉県安房郡天津小湊町内浦の太平洋に開いた内浦湾の西岸にある。周辺は国定公園区域で、日蓮ゆかりの誕生寺や名所鯛の浦が対岸にある景勝地である。この実験場は1932年に当時の水産講習所の実験実習場として開設されて以来、水産資源生物の研究に50余年の歴史を残した施設であつた。前面の海域は地元漁業者の好意により漁業権停止の同意を得て、千葉県から禁漁区の指定を受けてきた。長期にわたる実験研究が可能な場としての禁漁区は、全国唯一の貴重なものである。房総半島の東岸は北上する暖流と、南下する寒流とが沿岸で接する、世界的にも特異な地域といわれている。ここをそれぞれ北限、南限とする生物が、多様な分布をするところであ

## 第2節 教育・研究活動

る。銚子に加えて小湊に実験場ができて、この地域の北と南の2地点に、研究の基地ができたことは、海洋生態系学の研究を進めるにはきわめて有利なことになった。

1989年5月29日、10年時限立法で研究施設から“海洋生態系研究センター”に改組されて、教員は助教授1、助手1が配置された。菊池慎一が助教授に昇任し、助手に平野義明が赴任した。小湊実験場の建物・施設は60年前（1932年）水産講習所時代に建てられたもので、旧本館は円筒型のユニークな建物であったが、第2次大戦を経て半世紀、海岸の塩害も加わって老朽化が著しく、海岸の岸壁上に建てられていた宿泊棟や事務棟等の木造建物は特に危険性も指摘されていた。また、現代の海洋科学の研究教育には対応できない面からも、移管の時点から建て替えが切望された。

待望の新営工事は、1991年の秋に着工されて、翌年夏8月1日に竣工した。新しい建物は研究・宿泊・公開部分（水族館）をまとめて1棟にした研究宿泊棟で、鉄筋2階建ての延面積は1,130.0m<sup>2</sup>である。敷地の後背に急崖が迫った、海岸の小埋立て地のため、旧建物を取り壊した後に建設されたが、施設の機能は一時、旧木造建物の一部に待避して行われ、新館の完成入居後に旧木造棟は解体撤去された。研究宿泊棟は実験場の機能を1つの建物にまとめられている。北西からの導入路入口側から、公開スペース（展示水槽室、展示標本室）、事務室、中央部の実験研究室部分：1階に海水が給水された実験室（WET、SEMIWET）、2階には実験室（DRY）、分析測定機・走査型電子顕微鏡室、図書セミナー室、研究室があり、奥に宿泊スペース（1階に食堂・厨房、浴室、2階に和室・洋室宿泊室）があり収容人員は30～35名である。海の生態系を構成する海産動植物の研究には飼育実験が不可欠であり、そのためには新鮮海水が十分に給水される設備が必要である。小湊実験場では実験場地先の岩礁地の取水口から取り入れられた海水が、導水溝を経て沈砂井から敷地平面上の60トン水槽に一旦貯水される。ここからさらに建物屋上の10トン水槽に汲み揚げられ、1階実験室の給水口と水族館展示水槽に落下給水されている。周辺海域の海水が通常きわめて清浄なことと、砕石を詰めた導水溝の効果もあって、支障なく給水されている。船艇は銚洋（2.7トン）を小湊実験場移管のときに、銚子から移して調査観測や採集に使ってきたが、老朽化から新造船トリトン（1.3トン）が1996年4月に進水してこれに代わった。他に小型船ベリジャー（0.7トン）があり、禁漁区周辺の管理や小規模の調査、採集に使われている。

施設長・センター長は、1980年4月1日～1986年3月31日を西田誠（生物学科）、1986年4月1日～1988年3月31日を市村俊英（生物学科）、1988年4月1日～1990年3月31日を堀越増興（生物学科）、1990年4月1日～1992年3月31日を飛田亨（化学

科)、1992年4月1日～1994年3月31日を新藤静夫(地球科学科)、1994年4月1日～1996年3月31日を生嶋功(センター)が併任で引継ぎ、1996年4月1日から栗田子郎(生物学科)がつとめている。1995年3月、生嶋功が停年退官して、同年4月後任教授に宮崎龍雄が筑波大学から転任した。1996年度には非常勤講師のポストがつきクリストファー・ノーマンが、さらに1997年度には1名追加されて桑田晃が着任した。また研究推進援助協力者のポストもついで平野弥生(1996年から)、小川瑞穂(1997年から)が研究に協力している。現在のスタッフは、プランクトンの生理生態(宮崎龍雄、桑田晃)、魚の生理生態(菊池慎一、小川瑞穂)、軟体動物ウミウシ類・刺胞動物の分類生態(平野義明、平野弥生)、甲殻類エビ・カニ類の行動生態(ノーマン)の面から、多様な生物群集を材料とした広く海洋生態系維持機構の解明につながる研究を進めている。文理学部時代を含めた銚子実験場の技官は、高木仁平が1956～71年の15年間、その後を鶴岡繁が1971～95年の24年間つとめ、羽賀秀樹に引き継がれている。小湊実験場の技官は永浜勇治(1985～86年)、滝口謙一と引き継がれている。事務主任は柳富雄(1985～97年)から松本芳久に引き継がれ、水族館を含めた実験場の維持管理に当たっている。

小湊実験場は1932年の開設以来水族館を併設して、第2次大戦中の一時期を除いて、千葉大学に移管後も一般公開を続けて社会教育の発展に、また、鯛の浦とともに小湊の観光の一環としても地元天津小湊町の発展に寄与してきた。1992年に新たにつくられた建物にも併設され、地域社会の教育振興を主な目的として継承されている。

本センターは1998年度末に10年の時限を迎える。現在の海洋生物学を柱とした生態系学の研究分野に、古環境古生態系学、システム科学の分野を加えて、学内外の研究者と海洋生態系に関わる共同研究が進められるように、広領域の海洋バイオシステムの研究センターへの改組の計画が進められている。



写真 2 4 2 理学部附属海洋生態系研究センター

## 第7項 理学部極低温室

### (1) 学術研究上の必要性

極低温室は1974年4月に西千葉キャンパスで初の学内共同利用施設として理学部に設置され、容積1,000リットルの液体窒素タンクと1時間に10リットルの液体ヘリウムが製造できる小型ヘリウム液化機が設備された。全学への液体窒素や液体ヘリウムの供給サービスを始めて今年で23年目になる。今日、低温寒剤の利用分野は液体ヘリウムで冷却された超伝導磁石を用いての低磁場から強磁場・常温から超低温までの広い環境下での物性物理学の研究、超伝導磁石を内蔵した最先端機器である「核磁気共鳴(NMR)分析装置・微弱磁化測定装置(SQUID磁束計)・NMR CT装置(MRI)」を利用した理学・薬学・医学・工学系での研究、細胞試料の保存・瞬間凍結を利用する生物系・医学での研究等に広がっている。今や低温寒剤は基礎科学・応用科学の実験研究上必要不可欠なものになっており、利用分野の拡大は過去約15年間に急速に進んできたものである。このように低温寒剤供給施設は電子計算機を利用した情報処理施設と並列される学術研究上の基盤施設の役割を担っている。

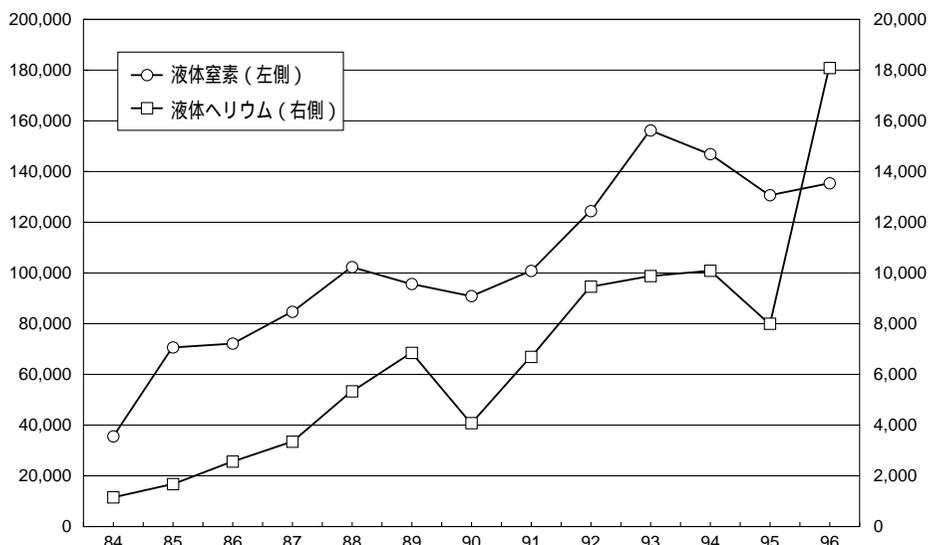
### (2) 過去から現在

千葉大学においても低温寒剤の利用分野の拡大は着実に進んできている。図2-4-1には極低温室が過去13年間に学内へ供給した液体窒素と液体ヘリウムの供給量の推移を示している。

液体窒素の供給量の変化をみたとき、設置以来10年目で年3万リットルになり、14年目に年10万リットルに達し、1984年から88年までの間で3倍に供給量が増加したことは注目すべきことである。この期間は現在のパソコン社会を築いた基盤技術である真空・薄膜作製技術や遺伝子工学の基礎技術発展期、利根川進氏の日本人初のノーベル医学生理学賞の受賞、高温超伝導体の発見など科学の話題の豊富な時期と偶然にも一致しており、千葉大学の低温寒剤使用量の急速な伸びは最先端技術の進展と相関していることはたいへん興味がある。この間に容積1,000リットルのタンクが2,000リットルのタンクに交換された。その後、1992年には年13万リットル台に需要が増加し、現在にいたっている。

一方、液体ヘリウムの供給量の変化は液体窒素と類似して増加の一途をたどり、

図 2 4 1 液体窒素と液体ヘリウムの供給量の推移 (リットル)



1992年には9,000リットルに達したが、需要に対応するには液化機的能力を倍増する必要があった。本学の小型液化機は18年目を迎え、日本にある同型液化機の中で最長老となったが、老朽化が激しく、液化性能は半減し、1996年1月まで稼働し、3月で引退した。この間、極低温室としては後継機を要求し続け、幸いに1995年度の概算要求で液化機の更新が認められ、1996年4月から稼働している。

以上の低温寒剤供給体制は、設置以来23年間、物理学科の数人の教員の協力奉仕の下で維持されてきたが、1998年度には、ヘリウム液化機運転要員として技術職員が認められ、現在にいたっている。

### (3) 将来への課題

液体窒素については、その供給量は全学の必要量に達しつつあるように思える。しかし、現在の2,000リットルのタンク貯蔵容積では週2～3のタンクローリーからの供給を必要とするため、他大学に比較して1リットル当たりのコストが高くついている。これを改善するには5,000～10,000リットルの貯蔵容積の大型タンクに交換し、タンクローリーからの供給回数を大幅に減少させ、月1～2回にすることが急務である。

液体ヘリウムの供給・利用体制について考えてみる。ヘリウムガスは地球上での稀

## 第2節 教育・研究活動

少資源の1つであることから、本施設では当初から、寒剤として使用後ガス化したヘリウムを最高150気圧まで圧縮して貯蔵ボンベに回収し、それを再利用するリサイクルシステムになっている。このシステムを効率よく需要増大に対応させるには、(1)液化機の液化能力増強、(2)回収ガスの貯蔵能力の増強、(3)回収パイプラインの増設などの設備更新を必要とする。(1)については1996年4月に更新され、液化能力は旧液化機の性能の約3倍に増強された。今後の課題は(2)、(3)の設備更新を実現することである。これらの課題が将来解決されることにより、他の国立大学における低温寒剤供給体制の水準に到達するものと考えている。

## 第5章 医学部および附属病院



写真 2 5 1

### 第1節 医学部の沿革

はじめに

千葉大学医学部の歴史については、これまでに『千葉大学医学部八十五年史』、『千葉大学医学部百周年記念誌』、『千葉大学三十年史』に詳細に記述されているので、本節では最近の約20年間を概観するにとどめたい。新制大学設置の重要な目的は、ひとつには社会のさまざまな領域の進歩、発展に対応しうる人材を速やかに育成することであった。1県1医大構想による医師の大幅な増員計画もその一例とみることができる。この目標は一応達成され、現在多くの大学が経過を再検討し新たな将来像を模索

## 第1節 医学部の沿革

しつつある。

これまでの歴史を振り返ってみると、大学のあり方というものが、そのときどきの社会情勢に大きく影響されていることが改めて理解されるのである。1960年代後半から1970年代にかけては各地で大学紛争が発生し、医学部もそれに巻き込まれた（参照：『千葉大学医学部百周年記念誌』）。頻発する学生ストライキへの対応や、医学部の管理、運営をめくり各層を含めた数しれぬ会議や討議が続けられた。大学は明らかにそれによって改革されたが、代償はいかに大きく大学紛争の評価は正確には行われないままである。

1980年から1990年にいたる時期には高度成長や国力の充実に平行するように、千葉大学も内容的に整備され、規模を拡大した。しかし、1990年代はじめに発生したバブル経済の破綻は単なる経済現象にとどまらず、社会全体にきわめて深刻な影響をもたらした。そしてまた、これまで気づかれることのなかった負の面が次々露呈された。医学・医療を取り巻く環境も一挙に冬の時代に突入した感が深い。1県1医大計画などは完了を待つまでもなく医師過剰対策に話題がうつり、医学部学生定員の削減が各方面から公然と要求されるようになっていく。次に医学部が大きな質的転換をはからねばならなくなっていくつかの要因を取りあげてみよう。

まず医療の高度化、患者の高齢化などによって医療費は急増し、医療保険の運営が危機的状況になりつつある。加えて介護保険の導入は、さらに重い負担を国民に強いことになる。このような経済学的な見地からの医学・医療改革の要求がますます強くなっており、しかもそれは一過性ではなく、永続的なものとなる可能性が高い。第2に高齢・少子社会の本格的到来によって疾病構成、罹病者構成は著しく変化し、それに対応しうる医療体系の再構築が必要となってきた。高齢社会においては医療が介護・福祉と一体化して行われなければ実効あるものとはならないことは共通の認識である。第3に医学研究、医療と患者あるいは社会とのかかわり方が以前とはかなり異なった性質のものになりつつある。従来の「患者本位の医療」とはもっぱら医師の善き意志にもとづく最良の治療法の決定であった。しかし現在では十分に公開性のある情報をもとに患者みずからが治療法を理解し、選択することが重視されている。また研究、診療に際して、高い倫理性を保つことが強く求められている。折から1997年9月には「脳死移植」に関する法案が成立し、わが国でも心、肝移植が可能となった。今後脳死はもとより生命倫理、医療情報公開、患者の人権等をめぐりさらに議論が活発化することが予測される。

これらの厳しい状況下において、これから医学部がどのように改革されていくか未

知の部分が大きい。各項においてその志向する道筋の一端についても紹介したい。

## 第1項 教育改革の視点

これまでに幾度かの教育改革がカリキュラムの改正を通じてはかれてきたが、それは医学部の内からの必然性にもとづいて十分な討議を経て実施されたものとは限らなかった。むしろ時代の要請にそのつど対応するという場面の方が多かったともいえる。インターン制度廃止によって、それを卒前教育に取り込む形で臨床実習、いわゆるベッドサイド実習が開始されたのもその具体例である。これによって内科学を中心とする臨床実習の時間が増加したから、基礎系科目は時間数を減らしたり、医進課程に降ろすことになったが、これによって専門課程の講義開始が結果的に早められた。同時に総合講義、自由時間設定など新しい試みもなされたが、予期した成果をあげるにいたらなかった。

この20年間で医学部がその理念を再検討し、本格的に教育改革に取り組むようになったのは1990年代に入ってからである。その背景となったのは、1990年前後に矢継ぎ早に公表された大学審議会の勧告である。医学部に特に深く関わるものとして、「学部教育の大綱化」と大学院における教育研究の重視すなわち「大学院重点化」がある。前者においては一般教養と専門教育が一体化され、学部理念によって自由に教育内容を定めることが可能となった。千葉大学においても教養部が廃止され、医進課程も消滅し、1994年度から6年一貫教育に移行した。この際医学部が重視したのは自主性、創造性を身につけること、社会の多様化、国際化にも柔軟に対応し得る能力を開発することによって、高い技能と人間性を備えた医師・研究者を育成するという方向性である。具体的教育内容として取りあげられたのは、医学生としての動機づけをめざした体験学習（early exposure）、医学概論、医学入門の早期導入、自主学習を促すための基礎配属を含む小グループ実習、臨床実習再編等々であり、現在これらの新しい試みが進行中である。

旧来の医進課程・専門課程はこうして制度上解消し、1994年度から6年一貫教育が開始されたが、これにより一般教育は2年（75単位）から約1年間に短縮され、単位数も3分の1程度減少した。現在の履修内容は表2-5-1のごとくである。専門科目は単位化され、講義・実習は30時間で1単位、臨床実習は45時間で1単位と定められている。項目的には従来とさして変わっていないが、上述のように内容は大きく変貌

第1節 医学部の沿革

表2 5 1 医学部の授業科目 (1997年度)

(1) 履修基準

普通教育科目	共通科目	外国語科目	既習外国語	0 ~ 4
			未修外国語	6
		情報処理科目		2
	普通科目	健康科学科目		2
		総合科目	16 ~ 20	
セミナー型科目				
	個別科目			
専門教育科目	専門基礎科目			25
	専門科目			137
卒業単位数				192
備考 未修外国語はドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語又は朝鮮語のうちから一カ国語だけを選択するものとする。				

(2) 専門基礎科目 (25単位)

授業科目	単位数	履修年次	授業科目	単位数	履修年次
数学	4	1	生物学	4	1
物理学	4	1	医学概論	2	1
物理学実験	1	1	分子細胞生物学	2	1
化学	4	1	分子細胞生物学	2	2
化学実験	1	1	ラテン語	1	1

(3) 専門科目 (137単位)

授業科目	単位数	履修年次	授業科目	単位数	履修年次
解剖学	15	2	外科学	14.5	3 ~ 6
生理学	8	2	放射線医学	2.5	4 ~ 6
生化学	8	2	整形外科学	2.5	4 ~ 6
微生物学	6	3	産婦人科学	3.5	4 ~ 6
薬理学	4	3	眼科学	2.5	4 ~ 6
病理学	7	3	皮膚科学	2.5	4 ~ 6
寄生虫学	2.5	3	泌尿器科学	3	4 ~ 6
衛生学	3	3	耳鼻咽喉科学	3	4 ~ 6
公衆衛生学	3.5	2 ~ 4	小児科学	3	4 ~ 6
法医学	2.5	3	精神医学	3	4 ~ 6
分子病態学	1	3	麻酔学	2.5	4 ~ 6
医療情報学	1	4	歯科口腔外科学	1	4 ~ 6
基礎配属	6	4	脳神経外科学	2	4 ~ 6
内科学	20	3 ~ 6	総合講義	4	5 ~ 6

している。

新制度が発足・進行中の現在、教育改革委員会が設けられ、さらに新たな改革案が検討されつつある。その基本は自己学習、実習重視の一層の徹底化であり、系統伝授型講義の大幅な削減、必須（core）と選択制導入など大胆な内容を含んでおり、同様の意図から普遍教育改革も視野に入れた検討がなされている。

医の倫理、介護、福祉等の認識は従来医学教育・研修の課程でおのずから身につくものと考えられてきたが、現在では重要な教育目標として積極的に取りあげられることが要請されている。いうまでもなく、教育改革は制度やカリキュラムの変更のみによっては達成されない。教育方法、評価方法の改善や、教員、学生の双方の意識改革がなければ実りある結果をもたらすことは難しい。教育効果は早急には判定しえないし、また教育努力とは必ずしも並行しないかもしれない。いずれにせよ医学部がこれまで優れた医師を長年にわたり世に送り出してきたという伝統と自負が、かえって教育方法の固定化、内容の低下を招いたという認識にたつて改革を行うことがとりわけ重視されるのである。

#### (1) 入試制度の変革

新制大学としての千葉大学発足以来、医学部は、早期から小論文は課したものの、基本的に入試方法を変えることなく、主として教養部に入試問題を依頼し、学力試験のみによって合否を判定してきた。しかし、医師としての適性をより多角的に評価すべきであるという各方面からの指摘もあって、入試制度改革がはかられた。1990年度より開始された大学入試の前・後期方式はこの気運に拍車をかけ、医学部後期入試（当初定員15名、現在30名）については大学入試センター試験の成績に、面接・小論文を加えた評価を行い、2次学力試験は課さないこととなった。従来型に近い前期入学者と、後期入学者については追跡調査がなされており、入試制度運営にフィードバックされる予定である。

1998年度より、面接を受験者全員に行うことになった。これは医学部が将来像を踏まえてどのような学生を入学させるべきかという、さらに積極的な意向にもとづく試みである。目的意識をもった人材を幅広く求めるという趣旨から、大学卒業生の医学部編入が各大学で考慮され、入試、カリキュラムとの整合がはかられている。医学部でも2000年度より5名の定員枠を、大学卒業生3年次編入のために設けることとなった。この機会にアメリカで行われているように、大学卒業を医学部入学資格とすることについても議論が深められるものと思われる。

## 第1節 医学部の沿革

### (2) 大学院医学研究科の概要

大学院は単なる教育組織ではないが、ここでその沿革について簡単に振り返ってみたい。大学院の設置当初は学位授与の新しい制度としての組織整備を重視し、教育目標は必ずしも十分な論議の対象とはならなかった。研究も各講座の自由にまかされた。しかし、大学院公開講座や研究発表会の実施、臨床系大学院生の基礎医学教室への積極的派遣など評価すべき実績があげられた。1960年～1970年代の大学紛争に際しては、このような大学院制度の曖昧さが他の争点とも絡めて問題となり、ことに臨床系大学院を制度的に否定しようとする動きが主流となった。その結果、約20年間におよび一部を除き臨床系大学院入学者は激減した。ちなみに1972年から1992年にいたる20年間の内科系大学院修了者の総数はわずかに8名を数えるに過ぎない。大学院重点化が大きな目標となった現在の内科系在学者総数156名（入学定員16名）と対比すると今昔の感を禁じえない。率直にみて、この20年間の空白が医学部の研究水準維持に与えた負の影響ははかりしれないものがある。

現在では定員面での充足は一応達成されたが、大学院教育、研究組織、研究環境の整備など真の意味での重点化ははじめられたばかりである。将来は千葉大学生命科学系の総合大学院も構想されており、国内外との研究交流、単位互換、夜間開講案や研究棟新営なども検討されている。

## 第2項 研究、診療の進展

最近における医学の進歩は著しく加速されており、このことは20年前の教科書と最新のそれとを対比すればたちどころに認識することができる。進歩の内容はきわめて多様であるが、研究面では分子生物学の発展という大きな時代の流れを反映した業績が著しく増加しているのが最近の特徴といえる。医学部におけるこの分野の研究は比較的限定されたものであったが、最近では知識の普及、手技の一般化が急速に進み、研究の水準向上に大きく寄与している。生命現象をはじめさまざまな疾患の成因、病態、病変の経過などが今や遺伝子の機能やその乱れとして説明しうるようになった。この方面の研究は今後一層活発になるものと思われる。研究に限らず、臨床診断においても遺伝子をあつかう場面が当然増加しているが、目下のところ遺伝子治療は行われていない。病因に迫る診断、治療という点ではしばしば決定的な効果を発揮するが、反面、遺伝子をあつかうことは個人の人権に重大な影響をもたらす可能性も指摘

され、臨床応用に際しては慎重な倫理上の配慮が必要である。基礎医学の研究成果は、臨床応用の場に直結する可能性をもつが、ほかの応用科学の発展も医療の進歩に大きく貢献してきた。最近のめざましい例は、コンピュータ技術の発達によってもたらされた画像診断学の画期的進展である。超音波、computed tomography (CT)、magnetic resonance imaging (MRI) 等の導入によって、身体の内部構造や病巣の所在が画像として明示され、診断と治療は飛躍的に向上し、臨床研究の内容も多様化した。X線フィルムの読影に明け暮れた時代と比べるとまさしく隔世の感がある。

この20年間に於いて特に注目される研究業績としては、多田富雄教授によって推進された「免疫応答の調節」に関する研究がある。折から免疫学は興隆期にあって、免疫研究部を中心に国際水準を抜く論文が次々と発表され、同時に若い有力な研究者が輩出した。その伝統は高次機能制御研究センターに引き継がれた。臨床面では第一内科の消化器病学、第二内科の代謝内分泌学などにおいて先端的研究論文の発表が特に目立っている。

研究成果は毎年教員業績集として公表されている。10年ごとの研究業績を表2 5 2に示す(1997年度集計はなされていないので1996年で代用)。20年前に比較すると、論文総数も増加しているが、欧文の占める割合が増加し

表 2 5 2 雑誌・著書等公表論文数

年 度	和 文	欧 文	計
1977	1,163	99	1,262
1987	1,171	309	1,480
1996	1,275	549	1,824

ていることが注目される。この業績集は教室単位で集計されているため、論文の重複が少なからずあり、また外国等他施設で主に行われた研究も含まれている。これらの点を改善すれば業績評価資料としてさらに有用なものとなる。

研究費は大学予算から各教室へ配分されるいわゆる校費がこのところほとんど増加せず固定されて、維持経費を賄うのみという状況であるため、外部から取得する必要に迫られている。10年前と現在の外部よりの研究費取得を表2 5 3に示す。

表 2 5 3 研究費取得状況

年度	科学 研究 費 補 助 金		奨 学 寄 附 金		受 託 研 究	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1987	75件	184,400,000円	271件	177,775,000円	523件	33,124,750円
1996	143件	285,522,000円	461件	496,770,100円	4,290件	80,054,680円

### 第3項 管理運営上の諸問題

医学部における管理運営上の決定は、原則として教授会で行われているが、実際には各分野を管掌する委員会での審議結果を承認するという形式をとることが多い。この各種委員会には教授、助教授、講師、助手から一定の比率で選出された委員が参加し、担当する事務職員が運営を補佐している。全教員層が学部運営に参加するこのような医学部独自の委員会方式が発足したのは1975年にさかのぼり、大学紛争を契機としている。その成立の経過については『医学部百周年記念誌』に詳細な解説がなされている。各種委員会の活動によって案件の円滑な処理がなされているが、発足後すでに20年をこえており再編成や業務内容の見直しなどが必要であろう。

各種委員会の委員長等から構成される「総務委員会」と「自己点検評価協議会」が別に組織され、現状の分析、概算要求事項、将来構想などにつき討議、提言を行っている。特別委員会も随時設けられ、緊急性のある事項に機動性を発揮している。例えば教授選考方式が改められ、公開性を高めるとともに、候補者がセミナーを通じてみずからの研究内容、教育方針などを明らかにすることになったのも、このような臨時委員会の勧告にもとづくものである。

ここ20年間における概算要求にもとづく講座、診療科の新設は、本章第2節の記述にゆだねる。そのほかの最も大きな案件の1つとしては新病院建設（1978年完成移転）とそれにとまなう旧病院の医学部本館への改装があげられる。1980年には基礎・臨床講座等の新しい研究棟としての本館への移転が完了した。研究組織としての充実としては、1987年千葉大学生物活性研究所の真核微生物センターへの改組によって、久我哲郎教授が医学部附属脳機能研究施設（脳研）に新設された神経生理部門に移籍した。翌1988年には脳研と環境疫学研究施設とをあわせて拡充改組し、10年間の時限組織として高次機能制御研究センター（高次研）が発足した。以降高次研は医学部先端研究の推進力として活動してきたが、10年の時限が迫ったので大学院独立専攻化を構想しているが、現在概算要求中の内容の一部を表示する。表2-5-4の枠内が新設を予定している独立専攻の高次機能系で中核部分となる基幹講座は高次研が主体で、これにいくつかの基礎・臨床講座が協力講座として参加している。独立専攻とは大学院を専任に担当する組織で、学部教育は兼担となり、これまでのあり方とちょうど逆の関係になる。

これは「大学院重点化」の第一歩で、将来的に全講座等の大学院講座への移行も検

第5章 医学部および附属病院

表2 5 4 医学研究科の機構構成(1998年度概算要求資料)

各授業科目に演習、各科目実験・実習、特別研究が付く

専攻	専攻領域	専攻科目	授業科目
生理系		細胞生物学 形態形成学 分子代謝学 環境変異学 分子細胞薬理学	分子細胞生物学、応用解剖学 (解剖学第一) 細胞・組織微細構造発生学 (解剖学第二) 生化学、分子生物学 (生化学第一) 生化学、病態生化学 (生化学第二) 細胞電気薬理学、分子膜機能学 (薬理学)
病理系		病態病理学 環境病理学 病原分子学 感染機構学 真菌分子機能学 真菌高分子活性学 真菌感染学 病原真菌系統・化学	病理解剖組織学、実験病理学 (病理学第二) 呼吸器病理学、呼吸器実験病理学 (病理学肺研) 細菌感染学、病原細菌学 (微生物学第二) 感染防御機構学・寄生虫感染学 (寄生虫学) 真菌細胞生物学、超微形態学 (真菌分子機能学) 癌分子生物学、真菌分子生物学 (実験化学療法学) 生体防御学、真菌症疫学 (医真菌学) 真菌分類・系統進化学、病原因子学 (病原真菌学)
社会医学系		環境衛生学 地域医療学 創傷病態病理学 医療情報学 疾病管理学	環境衛生学、労働衛生学 (衛生学) 公衆衛生学、大気汚染学 (公衆衛生学) 法医病理・中毒学、法医血液、遺伝学 (法医学) 医学知識工学・統計解析、病院情報システム学 (医療情報学) 医学教育学 (臨床医学教育学)
内科系		病態生理学 循環病態学 呼吸器病態学 放射線機能学 精神機能病態学 小児病態学 病態検査学	病態生理学・腎臓病態学、血液病態学 (内科学第一) 循環器病態学、循環器形態学、循環器機能学 (内科学第三) 呼吸器病態学、呼吸器生理学、薬物動態学 (内科学肺研) X線診断学、放射線治療学、核医学 (放射線医学) 精神機能病態学 (精神医学) 小児生理学、小児病態学、小児栄養学 (小児科学) 臨床検査学 (臨床検査医学)
外科系		消化器病態学 呼吸器機能学 運動機能学 頭頸部機能学 後腹膜臓器機能学 口腔機能学 生理機能学 発達機能学 形態修復学 臓器不全病態学	消化器病態学、移植学 (外科学第二) 呼吸器外科学、縦隔外科学、気道開放再建外科学 (外科学肺研) 関節外科学、脊椎・脊髄外科学、スポーツ医学 (整形外科学) 耳鼻咽喉気管食道科学、頭頸部外科学 (耳鼻咽喉科学) 泌尿器科医学、男性生殖医学、泌尿器腫瘍学 (泌尿器科学) 口腔外科学、外科的補綴学、外科的矯正学 (歯科口腔外科学) 麻酔学、麻酔生理学、疼痛治療学 (麻酔学) 小児外科学、新生児外科学、小児腫瘍学 (小児外科学) 体表奇形外科学、再建外科学、頭蓋顎顔面外科学 (形成外科学) 救急医学、集中治療医学、人工臓器学 (救急医学)
高次機能系(独立専攻)	発生医学	*免疫発生学 *分化制御学 *発生生物学(新設) 分子遺伝学 分子腫瘍病理学 細胞治療学 器官病態学 生殖機能学 基質代謝学	免疫生物学、分子免疫学 (免疫学) 生体制御学、遺伝制御学 (遺伝生物学) 発生遺伝学、分子発生学 (新設) 分子遺伝学、腫瘍遺伝学 (微生物学一) 分子腫瘍病理学、分子腫瘍病理学 (病理学第一) 細胞治療学、情報伝達調節学、細胞分化調節学 (内科学第二) 消化器外科学、心臓・血管外科学、移植免疫学 (外科学第一) 女性性器腫瘍学、女性性器病態学 (産科婦人科学) 病態代謝学、分子病態代謝学 (皮膚科学)
		*遺伝子制御学 *分子機能制御学 *分子生体機構学 記憶統御学(客員) 神経生物学 認知行動生理学 自律機能生理学 視覚病態学 神経機能統御学 神経機能病態学	遺伝情報学、生体情報学 (分子遺伝学) 分子内分泌学、細胞機能制御学 (分子医学) 分子生体機構学、生体応答制御学 (分子生体機能学) 記憶統御学 (客員) 高次脳機能形態学、神経細胞分子生物学 (解剖学第三) 運動機能生理学、感覚機能生理学 (生理学第一) 自律機能生理学、細胞生理学 (生理学第二) 視覚病態学、網膜病態学 (眼科学) 中枢神経病態学、脳幹機能病態学 (脳神経外科学) 神経機能病態学、神経機能神経科学、精神機能神経科学 (神経内科学)

(注) \*は、基幹講座を示す。

## 第1節 医学部の沿革

討されている。

次に重要な懸案事項として附属看護学校、助産婦学校、診療放射線技師学校のいわゆる3校問題があげられる。附属病院における看護婦不足が解消されず、現在も特に看護学校の存続を要望する声もある。しかし大学附属施設として現状のまま3校が残されることは異例であり、文部省からの指摘も受けている。これまで修士課程、短大、第2学科などへの転換が概算要求されたが実現をみていない。これについては、経過を再検討し、医学部、附属病院、さらには看護学部をも含めて問題点を討議し、合意を得て早急に新たな方針を打ち出すことが望まれる。

大学関連の審議会あるいは行政改革をめぐる委員会討議の中から、「教員の任期制」、「大学の民営化」が提案され、医学部においても一応の協議がなされた。いずれを実施するについてもあらかじめ解決すべき難問が多く、目下のところは検討課題にとどまっている。

## 第4項 亥鼻地区の施設環境整備

現附属病院が完成したのは1978年であるが、20年近くを経て内部改装が現在行われている。一方現在かかえるさまざまな問題点を洗い直し、新病院を新しい観点から建設、運営しようという構想も打ち出されている。その1つとしては、大学附属病院化によって看護学部、薬学部を加えた生命科学教育研究の場としての機能を重視した、新時代の医療に即した構造改革があげられている。

新設されたその他の施設としては附属動物実験施設（1982年）、亥鼻地区体育館とサークル会館（1983年）があり、また待望久しかった附属図書館亥鼻分館がある（1996年）。動物実験施設は開設時にはサル、イヌ、ネコ等がかなりの部分を占めていたが、最近では動物愛護運動の高まり、実験手技の進歩もあってラットやマウスが主体をなしている。胚工学を応用した実験も盛んに行われており、先端医療の出発点となりうる可能性も秘めている。内容の高度化がはかられているにもかかわらず、ここでも人員と予算の不足が大きな足枷となっている。

学生関連施設も名目上は整えられているが、サークル会館は旧精神科棟の改造によるもので建物自体の老朽化がはなはだしく、学生寮も設備が現代の水準からすると不十分で入寮者も減少している。学生からも勉学のためのスペースを含めて福利厚生施設の充実が要望されている。

最近薬学部教授会は亥鼻地区への移転を決定し、近い将来において高層の建物が記

念講堂前に新設される計画となった。亥鼻地区は駐車問題などもあり、しだいに利用可能な面積が少なくなっているが、薬学部移転を機に施設面での将来計画を具体的に立案することが必要であろう。

亥鼻地区は緑豊かな教育研究にふさわしい環境を誇ってきたが、その保全に従事していた守衛等の職員の削減や不法駐車などによって環境の悪化が目立っている。財源の確保をはじめ、有効な対策を考慮すべき時期にいたっている。

おわりに

最近の20年間の医学部の概要を主な項目別に簡単に記述したが、これから21世紀にかけては大学がこれまで経験したことのない激動の時代に突入することは明らかである。医学部は良き伝統にはぐくまれ、長年しかるべき評価を受けてきたが、はじめにふれたように次々と押し寄せる時代の荒波にもまれることは不可避と予測される。次世代に負の遺産を残さぬために医学部もあらゆる面で大変革を行うことが必要であり、逆風の中で最良の選択肢を求めつつ苦闘することになるであろう。

とはいうものの「良き医師」の定義がこれまでとは全く異なってしまうわけではないから、優れた伝統を守る一方自信をもって将来を見すえ、厳しい環境に耐えられるような体制づくりに向けた大胆な改革に取り組むべきであろう。このために重要な手順は現況を的確に把握し、改善するための目標と方法を定め、医学部構成員がその達成に向けて積極的に参加・活動するような気運を盛りあげることである。競争原理や外部評価の導入、情報公開なども外圧とせず、みずからの発意として積極的に活用すれば改革推進にさらに効果を発揮するであろう。

医学部ではさまざまな角度から各委員会が現状を分析し、改革のための処方箋づくりに努力しており、こうして21世紀に向けた展望が開かれようとしている。

## 第2節 医学部医学科

### 第1項 解剖学講座

#### (1) 解剖学第一講座

千葉大学創立以前と創立30年までの本講座の歴史は『千葉大学三十年史』に記されている。教室は第4代教授嶋田裕（千葉大1960卒）が1975年5月以降引き続いて主宰している。助教授は、熱海佐保子（1976～1981、信州大1964卒、現山梨医大教授）

## 第2節 医学部医学科

門田朋子（1982～、大阪大1967卒）である。講師は、井上勝博（1974～1981、東京農工大農1965卒、現松本歯大教授）、豊田直二（1986～、茨城大理1968卒）である。助手には増子貞彦（現佐賀医大教授）、石川裕二、宮崎三忠、磯辺雄二、石出猛史、熱田藤雄、豊田がいた。現在は小宮山政敏である。大学院生は豊田（1977～1981）、磯辺（1979～1983）、清水法子（1981～1985）、汐崎昌之（1988～1992）、Salma Begum（バングラデシュ、1993～1998）、Mohammad Vohra Saeed（パキスタン、1993～1998）、Tin Moe Nwe（ミャンマー、1996～）、岸フク子（1996～）である。

海外研修には井上はNIH（L.W. Tice教授、1975～1977）、熱海はカーネギー研究所（D. Fambrough教授、1977～1978）、石川はカリフォルニア大デービス校（B.W. Wilson教授、1982～1983）、磯辺はニューヨーク州立大UMC（L.F. Lemanski教授、1985～1987）、小宮山はスイス工科大（J.C. Perriard教授、1994～1996）に行った。外国人研究者には周振華（上海生理研究所、学術振興会招へい研究者、1989および1991～1992）がいた。

福山右門前教授（1961～1975）は勲三等旭日中綬章を叙勲され（1982）、また名誉教授となった（1986）。嶋田は評議員（1993～1995）、附属図書館亥鼻分館長（1996～1998）、日本電子顕微鏡学会理事（1986～1988）をつとめ、「培養筋細胞の微細構造に関する研究」で日本電子顕微鏡学会瀬藤賞を受賞した（1985）。石井亨技官（1948～1993）は文部省医学教育関係業務功労者表彰（1989）および日本解剖学会技術士功労賞（1996）を、中村直文技官（1957～）は医学教育関係業務功労賞（1996）を受けた。

教育は肉眼解剖学および発生学を分担している。市町村長よりの学生実習用遺体の交付は過去20年間にしだいに減少してきたが、白菊会千葉支部の千葉白菊会への改組（1982）、献体者への文部大臣感謝状の贈呈（1982）、献体法の制定（1983）の頃より篤志家が増加し、現在では解剖体の100%は篤志献体である。本学では引き続き学生2人で1体の解剖を行っている。

第一講座の主な研究テーマは筋発生で、筋細胞分化の形態学的・分子細胞生物学的研究（胚筋細胞の微細構造、筋原線維形成のダイナミクスと免疫化学的解析、アイソフォーム変換の分子機構）および神経筋接合形成機構の解析（神経筋細胞培養法の確立、機能的シナプス形成の証明）のほか、シナプスの形態と機能（シナプス小胞膜のリサイクリング、シナプス関連蛋白質の発現）に関する研究も行っている。

## (2) 解剖学第二講座

初代教授(1928~1959)は森田秀一(東京大学医学部1920年卒)、第2代教授(1960~1967)は野中俊郎(千葉医科大学1943年卒)、第3代教授(1967~1996)は永野俊雄(千葉大学医学部1955年卒、現名誉教授)である。現在は1996年7月に永野教授の後任として岡崎国立共同研究機構生理学研究所より着任した湯浅茂樹教授(岡山大学医学部1975年卒)が本講座を主宰している。森田教授は電子顕微鏡による細胞の微細構造解明のわが国における先がけの1人として基礎を確立した。野中教授は両生類内分泌腺の実験発生学的研究を発展させ期待されている最中、事故がもとで逝去したことは痛恨の極みである。

本稿は、過去20年の記録を中心にして本講座の研究業績をもとに歴史を綴ることとする。このことは、電子顕微鏡による生殖細胞分化を研究の中心課題とした第3代永野教授の業績を語ることと一致する。永野教授の就任時から解剖学の研究分野としては電子顕微鏡形態学が中心を占める時代が続いた。この間、教授は電子顕微鏡とその周辺機器を導入し、本講座のみならず本医学部全体の電子顕微鏡の充実、観察技術の普及につくした。

永野教授は1960年代から70年代初頭にかけては超薄切片法により哺乳類、鳥類の精巣微細構造の電子顕微鏡的観察を行い、超薄切片法の黎明期をかざる輝かしい業績をあげている。なかでも、現在、新築のなった附属図書館亥鼻分館に展示されている精母細胞の減数分裂中期のすばらしい電顕像は永野教授が留学先のワシントン大学で撮影したもので、電子顕微鏡観察の歴史にのこる写真である。当時は包埋、薄切、染色、観察、撮影のどれをとっても、現在とは比べものにならない困難の連続で、その時期に撮られたこの写真に当時の人々は感嘆の声をあげ、ワシントン大学のBennett教授をして、今後30年間はこれ以上のものは現れないといわしめたものである。

1970年代には新たな電子顕微鏡観察技術として凍結切断法に着目し、その修得、開発、改良に乗り出した。多くの試行錯誤と産みの苦しみの後に、永野教授はそれからの十数年間の凍結切断法の時代をリードするにいたり、精巣における細隙結合、密着帯の構造研究に多大の貢献をするとともに、この技術の普及に尽力した。1980年代には新たな技術として無固定急速凍結ディープエッチング法により、精子細胞膜表面の微細構造解析を推し進めた。1990年代には新たな原理にもとづく共焦点レーザー走査顕微鏡にいち早く着目して本医学部に導入し、精細管周囲筋様細胞の細胞骨格の高解像度観察により新たな研究分野をひらいた。永野教授は30年の在籍期間、このように

## 第2節 医学部医学科

常に新技術との遭遇、開発、改良により、幾多の困難を克服しながら国際レベルの業績をあげ続けた。後任の湯浅教授は岡山大学、慶應義塾大学、生理学研究所在籍中に推し進めてきた中枢神経発生の細胞メカニズム、情動を中心とする高次神経機能の分子機構、神経の再生・可塑性の研究を引き続き展開している。これとともに、前任の永野教授の研究基盤をいかして、神経発生と精子形成との接点（共通機構）に着目し、細胞の発生分化を分子機能解剖学的に広い視野から解析することを開始している。

### (3) 解剖学第三講座

両生類の実験発生学の日本におけるパイオニアの1人であった初代鈴木重武教授は、1955年に急逝した。1965年第2代大谷克己教授が就任した。『千葉大学三十年史』に記述された事項以後の教室人事を列举すると、1979年4月、田中宏一助手就任。同年4月、山田仁三助手、日本医科大学助教授に転出（現東京医科大学教授）。1981年4月、加藤軍四郎助手、県立医療短期大学教授に転出。1982年4月、杉田昭栄助手就任。88年3月、大谷克己教授停年退官。同年9月、千葉胤道教授就任。同年12月、徳永勲助教授、岡山大学教授に転出。1989年2月、龍岡穂積助教授就任。同年5月、杉田昭栄助手、宇都宮大学農学部助手に転出（現宇都宮大学教授）。1990年4月、稲生英俊助手就任。1997年3月、斎藤文代技能員定年退職。1998年3月、宮間和夫技官定年退職となっている。1978年以後本講座では、遺伝性小眼球症ラットを用いて網膜からの入力断絶後の外側膝状体等での変化に関する研究が行われた。大谷教授は1980年から86年まで神経科学学会理事、1984年から1988年まで解剖学会理事長として学会の発展につくし、1988年4月、日本解剖学会名誉会員に選ばれた。大学院生として杉田昭栄、猿田敏行、寺沢捷年（現富山医科薬科大学教授）、斎藤正仁、豊永直人が、また、研究生は堀井文千代、小林賢二、森石丈二、大沢一仁が在籍した。教育では神経解剖学と骨学を担当し、ヒトの脳のプラスチック包埋標本と連続切片標本が作製され学生教育に多大の効果を発揮した。

第3代千葉胤道教授が就任した1988年9月以後の主研究テーマは、中枢自律神経系の形態と機能、神経伝達物質と受容体の免疫組織化学、軸索輸送を利用した標識法による神経連絡の解析、Nitric oxide神経の心臓支配等である。この他細胞周期関連蛋白の神経細胞における発現、原子間力顕微鏡による受容体分子の観察、第二生理と共同で延髄呼吸中枢の機能形態学的研究が行われた。1994年斎藤文代技術員が組織解剖技術士として解剖学会奨励賞を受けた。千葉教授は1994年から1996年まで『解剖学雑

誌』の編集委員長をつとめ、また1995年の日本解剖学会創立100周年記念大会（於東京大学他）では、学術担当準備委員をつとめた。教育は、神経解剖学、骨学の他、文系学生対象の生命科学「脳と神経のはたらき」、1年生の細胞分子生物学、医学概論を分担した。また、基礎配属（4年）とチューター制度（1年）が導入された。1998年度には、独立専攻大学院が設立され、本講座は神経生物学講座となり高次機能系統御機構の協力講座となった。研究領域は神経科学へと拡大し、ストレスと中枢自律神経系、アポトーシス機序の解析等がはじめられた。非常勤職員として、高橋美起子、境なるみ、押尾あつ子、坂井恵美子が在籍した。大学院生は、高岸正光、高綱陽子、本杉英昭、我妻道生、臼田岩男、花沢豊行、鳥飼英久、根本俊光、小林真理子、須関馨、山口潔、佐々木幸三、大鳥精司、大野一人、寺本靖が、また研究生として森永達夫が在籍した。

## 第2項 生理学講座

### (1) 生理学第一講座

『千葉大学三十年史』以降の主な教室人事では渡部士郎の杏林大学教授就任にともない1972年より辰濃治郎（現防衛医科大学教授）が、1974年より道場信孝（現帝京大学教授）が、1977年より神田健郎（現東京都老人総合研究所部長）が、1983年より中島祥夫（現教授）が助教授として本間三郎教授とともに教育、研究にあたった。1980年8月には旧病院であった現在の医学部本館に移転した。1983年より当間忍助手も加わり、感覚と運動制御という研究テーマが継続され、堀雄一（現獨協医科大学教授）、佐藤育、林謙二、元山逸功、岩田幸一、村上正純、諸田英夫、出沢明、三浦巧、和田直巳（後に助手、現山口大学）、持田晃、豊田敦、千葉章、草間貞らの大学院生、研究生が共同研究者として加わり、その成果は多くの学会等で発表された。対外活動も活発に行われ、本間教授は1978年より日本学術会議第7部会員として、また1985年には同第7部部長として1988年まで日本の学術発展のために活躍した。また1987年4月に生理学第二講座の本田教授とともに第64回日本生理学会大会を開催した。

1988年に本間教授は停年退官し、同年9月に中島祥夫がその後任となった。1990年より坂本尚志助教授（現旭川医科大学教授）、1994年より下山一郎講師（1997年助教授）が研究、教育活動に加わった。研究活動としては中島は脳波の電源位置推定のための脳波双極子追跡装置の開発を本間（名誉教授）、武者利光（東京工業大学名誉教

## 第2節 医学部医学科

授) 岡本良夫(現千葉工業大学教授)、賀斌(現Illinois大学教授)、宮本啓一(中央電子㈱)らとともに行い、文部省科学研究費の援助を受け、1988年にMassachusetts総合病院Young教授らと、1989、90、91年にスウェーデン、Uppsala大学Hagbarth教授らとの国際共同研究を行った。この装置による成果は1995年に京都で開催された第10回国際筋電図臨床神経生理会議で中島により発表された。教室の研究は大学院生、研究生の参加のもと活発に行われているが、脳波関連の研究では下山をはじめ川島裕子、鴨下博、石井光子、柴田忠彦、伊藤寿彦、安田貴美子、小河原一恵、沼田憲治、地里夏堤、阿不拉らにより各種誘発脳波、てんかん波の解析が活発に行われている。微小神経電図法による研究では当間をはじめ竹内綱吉、高山真一郎、中里毅、鹿間毅、溝淵敬子らにより体性感覚、自律神経系の解析が精力的に進められている。喉頭機能の解析では三橋敏雄、伊藤宏文、遊座潤らにより、さらに坂本の参加により発声機構の解明に研究が発展し、山中康久、和田研、柴啓介、中沢健、佐藤勇らが活躍している。鼻粘膜の自律神経機能には吉田耕、小林伸宏らが活発な研究を進めている。脊髄、痛覚機構に関する研究では村田淳、高岸正光、高橋弦、平山次郎らが成果をあげている。海宝雄人は体表面から記録される胃電図に取り組んでいる。このように教室では感覚、運動制御、自律神経系などに電気生理学手法を駆使し、それらの機能解明にあたっている。

### (2) 生理学第二講座

本講座第2代教授である本田良行教授就任以前の教室史については『千葉大学医学部八十五年史』(1964年9月発行)、『千葉大学医学部百周年記念誌』(1978年1月発行)、『千葉大学三十年史』(1980年1月発行)に記載されているので参照されたい。ここでは1980年以降について概述する。

本田良行教授着任後、教室の研究は呼吸・循環についての基礎的、応用的研究を主体とし、国内外の研究室等との活発な共同研究が行われた。1987年から1989年には、英国オックスフォード大学と日本学術振興会国際共同研究(呼吸と循環の反射性調節に関する研究)、1988年には文部省国際学術研究(ヒマラヤ地域における人体の順応に関する京都大学・千葉大学合同プロジェクト研究)、1990年~1991年にはオックスフォード大学と文部省国際学術研究(圧および化学受容器を介する呼吸・循環系の統合活動)が行われた。また、1987年4月には生理学第一講座本間三郎教授とともに当番幹事として第64回日本生理学会大会を開催した。1991年9月には国内外の基礎・臨床の呼吸生理学者による第5回オックスフォード・カンファレンス(呼吸調節とその

理論モデルについての国際会議)を主催した。人事関係では、1991年に榊原吉一講師が金沢工業大学教授として転出した。本田教授在任中、大学院生として吉田明夫、林文明、佐々木健、升田吉雄、増山英則、林田直樹、丸山良子、森川嗣夫、大平徹郎、高石聡、田中美智子、アン・ビョン・チョル、増田敦子(後に助手)が在籍した。大藪由夫、田中由紀夫は研究生として学位を授与された。本田教授は1992年3月停年により退官し、名誉教授に推薦された。

1992年7月に福田康一郎が助教授から教授に昇任した。1992年10月に河原克雅(東京大学医学部生理学教室)と林文明(米国ノースウェスタン大学生理学教室)が講師として着任し、河原は1994年1月に助教授に昇任した。教室の研究内容は細胞生理、呼吸・循環・腎生理が主体となり、河原は生理学研究所など、林はノースウェスタン大学との共同研究を活発に行った。岡田泰昌(慶応大学内科)は1993年4月から1996年3月まで非常勤講師として研究に従事した。1995年4月に河原は北里大学医学部生理学教授に招聘され、須藤知子が麻酔科から助手に就任した。1997年4月に林は助教授に昇任し、桑木共之(東京大学医学部生理学教室)が講師として着任した。1992年以降大学院生として小林敏生(三内)、安宅洋美(整形)、安西尚彦(一内)、粟生田輝(三内)、須甲陽二郎(三内)、小野寺誠(三内)が在籍した。現在、滝純一郎(三内)、鈴木一雅(耳鼻)、加藤俊哉(肺研第二臨床)、野村和弘(耳鼻)、石井徹(三内)が大学院生として、吉崎英清、八藤真が研究生として在籍している。教室の技術関係・事務は中村亘技能員が継続して担当し、熊谷知可子が実験動物の管理にあっている。

### 第3項 生化学講座

#### (1) 生化学第一講座

本講座の創設は柏戸留吉教授の就任以来(1912~1916)のことであり医化学教室と称した。次が末吉雄治教授(1917~1919)である。3代目の赤松茂教授(1922~1960)の次の三浦義彰教授(1960~1981)のとき生化学教室と改称され(1964)、ついで第二講座の設置が認められるとともに生化学第一講座となった(1967)。次の藤村眞示教授(1981~)までの教室史については『千葉大学医学部八十五年史』(1964)、『千葉大学医学部百周年記念誌』(1978)および『千葉大学三十年史』(1980)に譲る。藤村教授就任後は、助教授は麻生が、講師は守山、田川(現千葉県がんセンター研究局部長)が、併任講師に須永(看護学部助教授)が、助手は黒岩、

## 第2節 医学部医学科

森田（現福山大学薬学部教授）、加藤、大村が、技官は大塚、黒岩が、技術補佐員に藤田、熊沢、小川、藤野、清水が、技能補佐員は青木、清水、材木がつぎ、非常勤講師は三島、崎山、芦野、六反田、福井、碧井、森田、荒木、長谷川、須永が就任した。

1994年より改編された普遍教育には、総合科目、個別科目、学部開放科目、専門基礎科目を通じて貢献した。

研究には大学院生としてカリミータリ（イラン）、栗山、加藤、村山、杜（文部省奨学生、中国）、岡村、林（文部省奨学生、中国）、イスラム（バングラデシュ）、研究生として今村、麻薙、林（中国）、韓（中国）、委託研究生として倉田（千葉県がんセンター）、影山（千葉県がんセンター）、堀津（東京家政大学）の他、臨床各科より大学院生あるいは研究生、すなわち、由佐、田宮（肺外科）、築藤（皮膚科）、田中（産婦人科）、中川（一外科）、花沢、秋月、翠川、成川、細野、宮（歯口科）、鍋谷、櫻本、田崎（二外科）、西川（泌尿器科）、寺門、金、本田、後藤、小林（整形外科）、菱木（小児外科）が参加した。

研究は「癌および癌宿主の生化学的特性」を主テーマに行った。増殖組織としての癌のヌクレオチド代謝系酵素であるチミジンキナーゼやリボヌクレオシド2リン酸還元酵素（日本医師会医学研究助成費、藤村、1985）の性質を明らかにし、制癌剤とくに5-フルオロウラシルの作用機作との関連性を調べている。癌宿主の肝ではチミジンキナーゼやチミジル酸合成酵素活性が一過性に上昇する（がん研究振興会がん研究助成金、藤村、1981）が、前者の活性を上昇させる因子を癌宿主体液より分離・精製し、1-アンチトリプシン様の物質と同定した。また、やはり癌宿主の肝でみられるニコチンアミドメチル基転移酵素活性の上昇と癌悪液質との関連性を明らかにした。

また、N-ニトロソ化合物による胃癌誘発におけるNOの役割について（高松宮妃癌研究基金癌研究助成金、藤村、1990）研究し、さらに、骨肉腫HSK細胞の性質について佐藤研一教授（歯口科）と、脊柱靭帯骨化症の発生機序について守屋秀繁教授（整形外科）と、遺伝子治療について千葉県がんセンターと共同研究を行った。

### (2) 生化学第二講座

1967年度に本講座の設置がみとめられてから30年が経過したが、1996年3月には、初代教室主任者の橋正道教授が退官した。設置後28年間のあゆみについては、『千葉大学医学部百周年記念誌』や1997年発行の『千葉大学医学部生化学第二講座創設28年のあゆみ』などで、時代背景とともに詳述されている。ここでは、その中から、研究

業績に関する一節を引用しておく。

「主流の酵素研究であるが、PRPP合成酵素はすでにヒト赤血球より精製され、性質はほぼ知りつくされたものとされていた。しかし過去の業績が形にはまり過ぎていて、そこに何か透明でないものを感じ、ラット肝臓の酵素を注意深く観察しながら精製することにした。(中略)まとめると、ラット肝臓の酵素は大きな同一ファミリーに属する4成分を含む複雑な複合体であり、その中の2成分は構造上サブファミリーとしてまとめられる調節タンパク質であることが分かった。複数の代謝経路にかかわる機能的に重要な酵素であるが、これほどまでの構造の複雑性は予想できなかった。将来この複合体の生理的意味を解明して行く基礎ができたが、私どもの研究はここで終わる。このPRPP合成酵素に関する最後の一連の仕事はヌクレオチド代謝を中心テーマとしてきた研究グループが最後に打ちあげた、ささやかな仕掛け火花であったといえる。ヌクレオチド代謝という古典的な領域ではあるが、30年におよぶ研究により、世界的に問題視されていた基礎的課題の多くに答えを与えることができた。しかし、個々の研究を通して、少しでも一般的な法則に接近するというのが、より高レベルの基礎科学の使命であるが、そこにまで足を踏み入れることはできなかった。」

さて、1996年8月に鈴木信夫が教授へと昇任し、教室主宰者となった。折しも、教員の任期制導入が施行され、民営化を含めた大学改革が謳われる時代となった。同様に、生化学という学問についても変革が必要なときでもある。一方、専門外第三者による評価が即刻可能な研究や実利性のある研究を求めている。そこで、そのような潮流に押し流されることのないように配慮しつつ、改革可能なことから試行中である。講座制や身分制にとらわれない教室運営、実習最重視の教育や公開制大学院生指導カリキュラムの新設などである。研究については、「突然変異の発生は、生体に内在する未知のメカニズムによりあらかじめ決定されている」という必然変異説を提唱し、その分子メカニズムの解明を中心課題としている。それ以外にも、ストレス科学、基礎中西医学、基礎宇宙医学を旗印に、新たな研究分野を開拓中である。これらの努力が来るべき21世紀での発展の礎となるよう、教室の歯車は回転しはじめたところである。

## 第4項 微生物学講座

### (1) 微生物学第一講座

本講座は病原体としてのウイルス、細菌、リケッチアなどの基本的な性質を明らか

## 第2節 医学部医学科

にして、病原体と人との関わりについての研究を進める医学微生物学の道を歩んできた。

初代の緒方規雄教授（1926～1944年）と2代目の羽里彦左衛門教授（1944～1949年）は主としてリケッチアに関する研究を主題とした。第3代の川喜田愛郎教授（1949～1968年）時代にはバクテリオファージの増殖実験、組織培養法の開発、日本脳炎ウイルスの研究が行われた。第4代の桑田次男教授（1968～1983年）時代には腫瘍ウイルスとウイルス増殖抑制物質であるインターフェロンが採りあげられた。

1981年には微生物学第二講座（細菌学担当）が新設され、旧微生物学講座は第一講座として従来どおりウイルス学を担当することとなった。そのために講座の構成は、ともに教授、助教授、助手各1名の体制をとることになった。

1983年9月、清水文七は国立予防衛生研究所（現国立感染症研究所）ウイルス・リケッチア部室長から第5代教授に着任した。清水は着任後まもなく研究テーマとしてDNA腫瘍ウイルスのひとつであるヒトパピローマウイルスの遺伝子発現と腫瘍原性をとりあげ、教室をあげてこの問題に取り組んだ。特に産婦人科学講座との共同研究を通して子宮頸部がんおよび前がん病変部におけるウイルスゲノムの存在様式と発現調節機構について新知見を発表した。

当初の教室スタッフには三木隆助教授、富田善身講師、布施晃助手、鈴木信夫助手がいたが、鈴木は1984年、本学部生化学第二講座に講師として転出した。三木は1987年、東京都立衛生研究所の微生物部部長に赴任し、富田が助教授に昇任した。布施はベルギーへの留学を経て、1989年に国立予防衛生研究所の免疫部に主任研究官として転出した。その後任に大学院を修了して学術振興会がん特別研究員として教室で研究を続けていた白澤浩が助手に就任した。

なお、清水教授在任中にウイルス学専攻の大学院を修了した、西牧淳一、西牧（高橋）富久美は東亜燃料工業・総合研究所に、関根大正は東京都立衛生研究所に、多田章夫は千葉市衛生研究所にそれぞれ就職した。篠諭司は臨床医学講座の医員席をかりて教室で研究を続行中である。なお、臨床教室または他大学から大学院生または研究生として教室に在籍した者は29名を数えた。1979年、川喜田名誉教授の著書『近代医学の史的基盤』に学士院賞が授与された。教室出身の波田野基一は金沢大学がん研究所所長を経て福井県立衛生研究所所長を歴任、寺島東洋三は放射線医学総合研究所所長を経て原子力安全委員を歴任した。山崎修道は国立感染症研究所長に就任した。

1997年3月、清水は停年退官し、後任に白澤浩講師（同年4月）が同年7月に第6代教授に昇任した。

## (2) 微生物学第二講座

微生物学第二講座は、現代微生物学が細菌学とウイルスとに細分化されてきたのにもとない、1981年4月に細菌学の講座として新設された。これにもとない1982年3月、初代教授には小林章男が就任したが、惜しくも就任後2ヵ月足らずで急逝した。1983年3月、2代目教授として東京大学医科学研究所細菌感染研究部教授の加藤巖が着任して実質的な微生物学第二講座が開講され、現在の基盤を築いた。加藤教授は、文部省の特定研究「生物トキシンの基礎的研究とその医学生物学への応用」の研究代表者として全国のトキシン研究者を統合し、相互連携の下に研究推進を図り、わが国のトキシン研究を世界的レベルにあげる原動力となった。なお、トキシンとは微生物をはじめとする多くの生物が産生する有毒代謝産物のことで、「毒素」とも呼ばれる。一方、青酸カリやサリンなどは生物の代謝産物ではないので「ポイズン」とか「毒物」と呼ばれ区別をされている。病原細菌がつくる強力なトキシンの多くは蛋白質からできている。

加藤の停年退官により、1990年11月に3代目教授として野田公俊が就任し、現在にいたっている。本研究室の中心的なテーマは「致死性細菌感染症におけるトキシンの役割」を解明することで、1996年および1997年に全国的に大流行した腸管出血性大腸菌O<sub>157</sub>:H<sub>7</sub>のベロトキシンをはじめとして、胃炎・胃潰瘍の原因菌であり胃癌との関係も疑われているヘリコバクター・ピロリのトキシン、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)のトキシン、さらに緑膿菌、レンサ球菌、ガス壊疽菌、コレラ菌、百日咳菌などがつくる各種トキシンの作用メカニズムを幅広く研究し、治療・予防に役立てようとしている。特にこれらのトキシンを用いた「生体情報伝達機構の研究」により国内外の多くの研究室との交流も盛んである。現在、教員3名、大学院生6名、研究生2名、臨床系研究者8名、技術補佐員2名の計21名が常時研究活動を行っている。さらに教室出身者の数名が米国の国立研究機関に留学し、国際的に活躍している。

## 第5項 薬理学講座

薬理学講座の歴史は、明治初期の公立千葉病院の教科「薬物学」にはじまる。千葉医科大学となり、1924年現在の亥鼻台上に「薬物学教室」が落成、後1943年2月「薬理学教室」と改称。国立学校設置法公布により1949年に千葉大学医学部薬理学講座と

## 第2節 医学部医学科

なった。歴代教授は福田得志（1924年～）、林亥之助（1933年～）、小林龍男（1946年～）、村山智（1970年～）、中谷晴昭（1992年～現在）である。1975年頃までの歴史については『千葉大学医学部八十五年史』、『千葉大学医学部百周年記念誌』、『千葉大学三十年史』等に記載されている。

最近の約20年の歩みは、大学紛争の最中に教授に就任した村山智教授の時代にはじまる。その前任の小林龍男教授は、精神分裂病の治療に重要なクロルプロマジン等を中心に中枢神経薬理の研究を指導したが、村山教授はその流れを継ぎ、ベンゾジアゼピン誘導体等の抗不安薬の作用解析を進めた。主として脊髄反射活動電位への薬効解析を指標としたが、その間、脊髄介在ニューロンの選択的破壊による「虚血性脊髄性固縮」の作成に成功した。脊髄の介在ニューロン活動を抑制する手技は広い応用を残しており、教室でも脊髄虚血障害モデルによる研究や、脊髄後根より記録できる脊髄延髄脊髄反射活動電位の生理薬理学的研究に応用された。また、長年にわたり感染症の編集長をつとめ、感染症治療薬の一翼を担っているいわゆるニューキノロンのもつ中枢興奮作用、特に非ステロイド系抗炎症薬との併用による痙攣についていち早く警告し、研究成果をまとめ、1992年3月停年を迎えた。なお、遮断薬の研究に発した循環の中枢調節に関する研究は次の時代への橋渡しとなった。村山教授は1988年より医学部長をつとめ、全国医学部長・病院長会議の会長をもつとめた。この間、石川稔生が助教授を経て看護学部教授（1974年～）となった。その後の助教授は、大阪大学より門田健（1978年～）、鈴木俊雄（1992年～）である。

1992年8月に北海道大学医学部第二薬理学講座より中谷晴昭助教授が第5代教授として着任した。中谷教授の時代は新たに細胞電気薬理学が導入され、細胞機能の維持に重要な受容体、細胞膜イオンチャンネル、トランスポーターに対する薬物作用に関する細胞電気生理的研究がはじまった。主に心筋細胞を用い、微小電極法やパッチクランプ法により研究を進めている。特に中谷教授は、K<sup>+</sup>チャンネルを中心に、その細胞内情報伝達機構およびそれに影響を及ぼす群抗不整脈薬についての研究を進め、不整脈発生機構や虚血性心疾患の病態解明を推進している。さらに受容体、イオンチャンネル遺伝子異常に関する分子レベルでの研究も開始されはじめた。

1997年11月現在の職員は中谷晴昭教授、鈴木俊雄助教授、植村展子、小倉武彦両助手、坂下育美教務職員、桜田功、玉川正次両技官である。

## 第6項 病理学講座

## (1) 病理学第一講座

1977年10月、井出源四郎教授が第18回日本肺癌学会を総会会長として主催、翌1978年8月に医学部長就任、1982年8月千葉大学長に就任した。教室では、岩崎、高橋、広岡、馬場、山川らによって、喫煙と肺癌、ことに微量タバコ煙が生体に与える影響の研究が続けられた。唾液腺抽出物、パロチンおよび関連物質の研究は井出源四郎、岩崎、田丸、舟橋らを中心に、また、長尾、松寄らの耳下腺腫瘍の研究、堀江らによる小児疾患・腫瘍の研究、岩崎、湯本、岩瀬らの消化管発癌と腸内細菌の関係についての実験が行われ、岩崎、水上らによる婦人科腫瘍の症例研究、菅野、長尾らの乳腺腫瘍の研究が発表され、この間の発表論文は英文47編、和文144編、国際学会発表9題であった。教室の運営は岩崎勇助教授が中心となって進められたが、1986年1月、心疾患のため逝去した。大学院生の学内留学は、一内（斉賀、野口）、婦人科（岩沢）、歯口科（畑山）、外科（山路、広岡、菅野）、整形（中村）であった。

1986年4月に三方が教授として着任した。教室員は堀江講師、田丸助手以下、研究生3名（湯本、遊、北沢）、技官2名（梅宮、東）、学内留学1名（今井）であった。1987年4月、張ヶ谷が助教授として着任、1988年3月、堀江講師が助教授に昇進、4月に千葉県こども病院検査部長に就任、湯本が助手に採用され、大学院に安見、伊丹が入学、6月から半年間、北京中華医学院の王淑華が留学、8月には武内が助手に就任した。1989年、北京中日友好病院から趙静波医師が留学（3～9月）、1991年、研究生に李東旭が加わった。大学院入学は、1990年、荒木、石井が、1992年、李、黒須が、1994年に中村、1995年に東、強雅維と続いた。1986年以後、小児外科（栗山）、肺外科（光永、小高）、整形（鬼頭、米本、茂手木）、産婦科（高野）、一外（小田、菅谷、江沢、古川、矢形、市川、熊谷）、二外（松下）、泌尿科（植田）、呼内科（川名）、放科（磯部）、一内（伊達）、耳鼻科（高橋、岸）の大学院生の学内留学が続き、研究生4名（関田、武永、添田、古川）を受け入れた。田丸助手はドイツ・ベルリン自由大学病理に留学（1993～95）、1996年10月、講師に昇進、武内は5月に福井医科大学に転出し石井が助手に就任した。李は1994年、国立下総療養所に入院、8月に帰国、翌3月、大学院を退学した。

この間、悪性リンパ腫の免疫組織病理学・分子病理学的研究、造血環境、幹細胞の分子病理学的・実験病理学的研究や骨腫瘍、消化器腫瘍、肺癌、唾液腺の分野での成

## 第2節 医学部医学科

果を英文計75編、和文103編、英文著書3編、和文著書5編に発表した。国際会議での発表は22題であった。藤野武子、葛生直子がパートの技官として研究を支えた。

### (2) 病理学第二講座

1975年までの歴史は『千葉大学医学部百周年記念誌』に記載されているので、それ以降について要約する。まず人事面では1956年より20年にわたって教室を主宰した岡林篤教授が退官し、後任として1976年6月、近藤洋一郎助教授が教授に昇任し現在にいたっている。1977年には重松秀一講師が助教授に昇任した。当時は大学紛争の余波もあって、基礎教室の多くが若手研究者の確保に苦労していた。加えて重松助教授が1979年10月信州大学第一病理に教授として転出したので、教育、研究面でしばらく苦難の時代が続いた。しかし秋草文四郎助手が1985年に講師、1989年に助教授となり、教室の体制も整えられた。また臨床系も含めて大学院生も増加し、ようやく研究面でも活性化が図られるようになった。1986年には菅野勇助助手が新設の帝京大学市原病院臨床病理部の助教授として転出した。

教室は第一病理、肺研病理と協力しつつ病理学総論、各論、実習を担当しているが、以前までは従来どおりの系統講義が行われていた。しかし最近では講義時間が大幅に削減され、全学的に小グループ講義や実習重視への転換が行われつつあることも背景となり、種々教育改革の試みがなされている。

研究面では岡林教授以来の流れである免疫病理学的研究として、馬杉腎炎をモデルとした糸球体腎炎の細胞反応や、慢性化の要因などについて、主として超微形態学的な解析がなされた。その成果は本邦における実験腎炎研究史の一部として、日本病理学会70周年誌であるActa Pathol Jpn 32: suppl 1、1982に紹介した。これと平行して正常ならびに病的状況下の糸球体基底膜構造や荷電の分布が、deep etchingや免疫電顕を利用して解析された。一方膠原病、ことに壊死性血管炎に焦点を定めた研究も続けられ、諸臓器病変との相関、血管病変の3次元構造等についての成果が公表された。

1970年代から1980年代にかけて、第一内科の奥田邦雄教授が肝細胞癌の研究に積極的に取り組み、剖検症例が急増した。また画像診断の進歩とともに小肝細胞癌が発見され生検が盛んに行われるようになった。このために早期癌や生検標本の診断基準の設定が必要となり、独自の案を提唱した。さらに鑑別診断や前癌病変を含む肝小結節性病変の特徴等に関する検討も進められた。胆管癌についても多数例を収集し、組織分類、亜型の諸相を明らかにし、その臨床病理学的特性を逐次報告してきた。肝腫瘍

研究の成果の集約は、奥田教授と共著でBochusのGastroenterology ( Vol. 3, 5th ed. 1994 ) に記載されている。

その他の研究業績としては、悪性腫瘍の病理診断に関するものが主体で、画像解析による客観評価がしばしば試みられている。

## 第7項 衛生学講座

1923年、松村教授によって開講された衛生学教室は、1945年12月に谷川教授、1962年12月に田波潤一郎教授、1971年12月に石川清文教授へと引き継がれた。『千葉大学三十年史』編纂以降の教室人事の年譜は以下のとおりである。

- 1988年3月 石川清文教授が退官
- 1989年7月 能川浩二教授が就任（金沢医科大学衛生学教室）
- 1990年4月 平野英男助教授が転出（国際武道大学教授）
- 1991年7月 梅田満津子助手が講師に昇任、12月に退官
- 1991年2月 城戸照彦助教授が就任
- 1992年4月 大道正義講師が転出（千葉市環境保健研究所次長）
- 1992年4月 小林悦子が講師に就任
- 1994年1月 小林茂樹助手が退官
- 1995年4月 早野真史が助手に就任、1996年9月に退官
- 1997年4月 城戸照彦助教授が転出（金沢大学医学部保健学科教授）
- 1997年11月 大久保靖司が助手に就任

『千葉大学三十年史』編纂以降の研究・教育活動の概要を記載する。

石川清文教授が退官するまでの約10年間は労働衛生学を基盤とした研究がなされた。特に一酸化炭素と鉛に関して生体の感受性の解明を主体にした研究を重ね、得られた知見の現場的応用を推進した。

能川浩二教授が就任以降の約10年間は、研究の柱が労働衛生学と環境衛生学の2部門になり、1996年からは遺伝子学部門が加わった。労働衛生学部門では企業労働者の健康管理を基盤にして、慢性疾患の管理方法、特異的な疾病の発症原因究明等の研究をおこなっている。環境衛生学部門では、能川教授のライフワークでもある慢性カドミウム中毒を主体とした研究がなされ、近年は非汚染地域住民における一般的カドミウム暴露による健康影響にまで進展している。緒についたばかりの遺伝子学部門では、疾病と遺伝子多型の関連を研究することで、従来体質あるいは素質といわれてき

## 第2節 医学部医学科

た要因を科学的に解明することを目的としている。これらの研究は1997年現在までに大学院生9名、研究生2名、委託研究生10名が参集して遂行されている。

教育は3年生の衛生学、4年生の社会医学実習（公衆衛生学と合同で）を担当している。衛生学の講義は環境衛生学、産業衛生学を主体とし、諸現場で活躍中の学外講師を招いて多面的な講義を提供することをこころがけている。また、環境測定実習、企業の労働環境見学実習、ワークショップを組み込み、学生が主体的に取り組むことを要請している。社会医学実習は疫学調査を主体にグループ研究がなされている。学生が社会医学的視点を確立できるとともに、1年間を通しての教員とのふれあいの中で、研究の困難さ、楽しさを少しでも体験できることを目的としている。

1992年度より衛生学研究会を毎年開催しており、1994年度からは日本医師会の認定産業医研修会を兼ね、卒後研修にも尽力している。

## 第8項 公衆衛生学講座

1980年10月に柳澤利喜雄名誉教授を学会長、吉田亮教授を副会長として第39回日本公衆衛生学会を主催した。安達元明はシンポジウム「喫煙と健康」において「喫煙と呼吸器」を担当した。1988年8月、吉田教授は千葉大学長（1994年7月まで）となったが、1995年12月に第34回大気汚染学会を主催し、「大気汚染と公衆衛生学」を特別講演した。安達は特別集会「大気環境の変貌とその影響」において「影響の把握方法の変化 疾病の変化と調査法の変化」を担当した。

1990年6月、安達元明（助教授）は教授に昇任した。

1990年8月、島正之（1984年本学卒）は助手に採用、1996年1月には、講師に昇任した。1997年5月、島はInternational Seminar on “ Air Pollution and Health Effect ”（Osaka）においてHealth effects of the air pollution: Pulmonary functionを担当した。

大気汚染研究は吉田教授就任以来一貫して行っているが、汚染の主体が二酸化硫黄から二酸化窒素に変化するにしたがい、新しい健康影響の調査方法を取り入れる必要が生じた。安達は1978年に環境庁研究班の一員として「標準化呼吸器症状質問票」を開発した。この質問票と末梢気道の傷害を検出可能な機器による疫学調査を千葉県各地で実施した。これらの結果は安達、久保、仁田の論文として発表されている。現在、疫学研究では主要幹線沿道部周辺の自動車排ガス汚染、室内汚染、受動喫煙等に着眼し、症状・肺機能のみでなく血清成分の分析も含めた研究を行っている。沿道部

に学童の気管支喘息が多発すること、沿道部の学童は血清ヒアルロン酸濃度が高いこと、受動喫煙によって血清炎症性蛋白濃度が増加することを明らかにした。これらには田中、島の論文がある。

大気汚染物質の生体への影響に関する実験的研究は島を中心に進められている。二酸化窒素、オゾン暴露により、ラットの肺胞内凝固・線溶活性、細胞外間質成分の変化等生化学的な検討を行っている。

地域医療に関する研究には衣川、鈴木、藤井、島の論文がある。これらは新生児医療あるいは医療圏の設定等、千葉県の地域医療に寄与した。

安達は環境庁窒素酸化物等健康影響継続調査検討班員、千葉県医療審議会専門委員、千葉県自然環境保全審議会委員、富士市公害健康被害認定審査会委員等々を歴任、島は環境庁3歳児および6歳児環境保健サーベイランス調査委員会委員として医療、環境対策につとめている。

## 第9項 寄生虫学講座

1956年、医動物学（1960年に寄生虫学講座に改称）が新設され、初代教授に横川宗雄が就任した。横川教授は寄生虫学全般にわたる研究に取り組んだが、特に肺吸虫症に関する広範な研究を進め、診断法、治療薬の開発などで輝かしい業績をあげた。また、日本寄生虫学会の指導者として活躍した。1984年停年退官後は名誉教授に推挙され、また日本寄生虫学会の重鎮として活躍し、1998年に日本で開催される第八回国際寄生虫学会長に選出されたが、惜しくも1995年5月3日にクモ膜下出血で逝去した。

1985年、2代目教授に小島莊明教授が就任し、日本住血吸虫の研究を進め、千葉県小櫃川流域に中間宿主の宮入貝が棲息していることを明らかにした。その後、1989年東京大学医科学研究所へ転出し、住血吸虫のパラミオシンがワクチン候補分子としての可能性を示した。現在、日本寄生虫学会理事長として活躍している。小島教授転出後、6年間の教授不在期間があった。この間、新村宗敏助教授は旋毛虫に対する特異的モノクローナル抗体の作製に成功し診断・治療への応用に関する業績をあげた。小林仁、畑英一助手は糸状虫の血清診断の開発、住血線虫の生体外培養法の確立にそれぞれ成功し、教授不在の教室を支えた。

1996年、長崎大学医学部医動物学講座の矢野明彦教授が就任した。矢野教授着任以来教室の研究テーマとして、トキソプラズマ症、宿主 寄生虫相互作用、抗原提示細胞をもとにしたワクチン開発に焦点をあてて研究が進められている。矢野教授はトキ

## 第2節 医学部医学科

ソプラズマ症の診断法として定量性PCR法を確立し、日本ではきわめて稀といわれていた先天性トキソプラズマ症が欧米なみに存在することを示すとともに、先天性トキソプラズマ症診断に関する全国のセンター的役割を担っている。また世界に先がけて、細胞内寄生原虫であるトキソプラズマ原虫が感染した宿主細胞がトキソプラズマ原虫抗原の提示していることを明らかにし、他のマラリアなど細胞内寄生原虫症に対するワクチン開発に大きなインパクトを与え、小泉賞（日本寄生虫学会賞）を与えられた。青才文江講師はトキソプラズマ原虫感染細胞による抗原提示機序の分子論的解析を行い、主要組織適合分子に結合するトキソプラズマ原虫由来ペプチド分子のアミノ酸配列の解析に成功し、中村研究補助金を獲得した。

日本経済の発展とともに1960年代を境にして日本の寄生虫症は激減し、人々の記憶から寄生虫は姿を消し、同時に寄生虫学講座の存在意義が問われるようになった。全国の大学から寄生虫学講座が他の研究領域の講座に置き換わってきた。ところが、一度は撲滅したかに思えた寄生虫症が薬剤耐性マラリアやクリプトスポリジウム、トキソプラズマ症など再流行感染症・新流行感染症として大きな問題となってきた。ベットの普及や境界なき国際社会化現象は世界中の寄生虫が我々の日常生活にいつでも入ってくるようになった。事実、千葉大学医学部附属病院および教育関連病院からの寄生虫症診断・治療相談件数は年間100症例を上回る状況になった。WHOが指定した世界の6重要感染症のうちの5つが寄生虫疾患であり、これら重要国際寄生虫症の教育は、従来からの医学教育の観点からのみならず、国際社会で活躍する医師の養成政策や、臓器移植における寄生虫感染臓器のチェック体制の確立など高度先端医療をめざした医学教育、特に卒後研修教育を確立する観点からも必須であることが再認識されてきている。

横川宗雄初代教授以来、本教室から吉村裕之（金沢大学名誉教授）、辻守康（杏林大学教授・広島大学名誉教授）、佐野基人（浜松医科大学名誉教授）、小島荘明（東京大学教授）ら、高名な寄生虫学者が輩出している。さらに、荒木国興（公衆衛生院微生物・寄生虫部部长）、金沢保（国立感染症研究所室長）、織戸康秀（杏林大学講師）が活躍している。韓国（文恵聖）、中国（何娜）からの大学院生が現在在籍し、また、産科婦人科学、脳外科学、形成外科学、第二外科学の臨床部門から大学院生や研究生として5名を受入れている。

## 第10項 法医学講座

法医学講座は千葉医科大学の講座として1928年創設され、その後千葉大学医学部の講座として現在にいたっている。1977年までの歴史についてはすでに『千葉大学三十年史』に述べられているので、それ以後の20年間について述べることにする。

1978年当時は木村教授、木内講師（1979年助教授）、木澤助手（1979年退職）、佐藤助手、大門技官（1997年退職）、福本技官、星野技官（1983年退職）のスタッフよりなっていた。

研究は以前から行われているテーマが続けられ、白血球抗原特にHLA系の法医学的応用に関する研究が木内、佐藤らが、線溶現象に関する研究は木澤が、食物残渣に関する研究は木内、河内（1979年助手採用1990年退職）が、交通事故に関する研究は木内、田畑（1985年大学院入学）が担当した。木村教授は1979年第63次日本法医学会総会において「白血球抗原の基礎と応用」と題して特別講演を行った。

木村教授は1990年3月停年退官し、後任として1991年3月木内助教授が昇任し現在にいたっている。この当時は教員2名、技官2名の少数の常勤スタッフであり、講座の運営は厳しい状況であった。しばらくして、黒崎助手（1993年講師昇任）の採用、1993年に斉藤（1997年助手採用）、1996年に安部がそれぞれ大学院生として入学し、十分ではないが講座としての体裁が整えられてきた。研究面では発展著しい分子生物学の成果を法医学の分野に導入する必要性から、DNA多型に関する研究がはじめられ、現在では主要なテーマとなっている。Short Tandem Repeat（STR）多型に関する研究は黒崎、斉藤が、HLA系も血清学的手法からDNAによる多型分類となり佐藤が担当している。交通事故をはじめとする損傷についての法医病理学的研究も続けられ安部が担当している。法医学には教育、研究とともに社会医学としての役割すなわち鑑定などの実践がある。本講座も千葉県全域にわたる犯罪死体の司法解剖鑑定を担当するほか、親子関係鑑定、書類鑑定なども行い、主として司法関係へ協力している。当然であるがこれらから教育、研究のための資料、新しい知見やヒントを得る場合が多く、鑑定は教育、研究の一環として不可分のものとなっている。医学部卒業生のほとんどが臨床医学に進む現状では、基礎医学、社会医学など基礎系医学全体にわたり将来を担おうという若い人材の確保が容易でないという憂うべき状況にあり、法医学もその例外でない。しかし社会が複雑化するにつれて、法医学の必要性はますます増加している。きびしい状況下であるが、研究、教育面でも、実務面でも、今後も

## 第2節 医学部医学科

その社会的要求に充分に応え得よう講座を構成、運営していく必要がある。

現在の常勤スタッフは木内教授、黒崎講師、佐藤助手、斉藤助手、福本技官、根本技官よりなっている。

### 第11項 内科学第一講座

教室は1922年4月本医学部前身の千葉医科大学昇格以降、竹村正（～1934年）、石川憲夫（1934～55年）、三輪清三（1955～69年）、奥田邦雄（1971～87年）、大藤正雄（1987～95年）の各教授に引き継がれ、1995年からは税所宏光教授により運営されている。奥田教授在任中の1978年までは『千葉大学三十年史』に述べられているので、ここでは、それ以降今日（1997年）まで、20年間のあゆみについて記述する。この間、教室の研究領域は消化器病学、腎臓病学、血液病学、ビタミン代謝など多岐の分野にわたるが、その中の研究基盤として、他に先がけてコンピュータの進歩にともなう画像診断技術の導入を図り、台頭しはじめた分子生物学的研究手法の臨床的応用に積極的に取り組んだことが特筆される。消化器領域における主要な業績としては、超音波検査をはじめとした腹部画像診断学の確立、超音波映像下穿刺用探触子の開発による深部臓器穿刺技術の確立、肝癌の経皮的エタノール注入療法などインターベンション治療の開発による内科療法の推進、胆道・膵における内視鏡治療の確立、体外衝撃波結石破碎療法の応用、門脈圧亢進症の病態解明と食道静脈瘤に対する内科的治療法の開発、肝炎ウイルスの分子生物学的研究と慢性肝炎のインターフェロン治療、肝炎ウイルスと肝発癌に関する研究などがあげられる。腎臓領域では、特に、間質性腎炎や薬剤性腎症の免疫学的発症機序に関する研究を推進するとともに、急速進行性腎炎から慢性腎不全保存期までの治療学の確立に力が注がれてきた。血液領域では、主に、骨髄移植や末血幹細胞移植に関する研究をはじめとして、白血病の化学療法の開発と推進に関する研究が行われているほか、ビタミンB12に関する研究などがある。

教室が開催を担当した学会には、奥田教授時代に、第19回日本ビタミン学会、第14回日本肝臓学会、第6回国際肝臓学会（IASL）、第2回アジア・太平洋肝臓学会（APASL）、第34回日本ビタミン学会、第26回日本消化器病学会大会、第15回日本膵臓病研究会秋季大会、第4回日本画像医学会、第29回日本臨床血液学会など、また、大藤教授時代には、第14回日本胆道学会、第15回日本膵臓学会、第63回日本超音波医学会、第28回日本肝臓学会東部会、第212回日本消化器病学会関東地方会、第28回日本肝癌研究会、第3回日本衝撃波結石破碎療法研究会、第2回世界衝撃波結石破碎療

法シンポジウム、第6回日本臨床胆汁酸研究会などがあつた。厚生省ならびに文部省の班研究においては、門脈圧亢進症、肝細胞癌、肝炎、膵癌、膵炎、胆道癌、肝内胆石、画像診断、消化器癌化学療法・放射線治療法などにおいて幅広く参加し、各テーマを分担ないしは主導した。

教室入局者は例年7～21名を数え、この20年で計249名が専門医あるいは内科医として育成された。また、奥田教授時代から国際交流は、特に活発化し、国際協力事業団（JICA）の研修事業への協力、国費留学生の受入れのほか、国際研究プロジェクトなどが行われ、これまで教室に1年以上滞在研究した外国人医師は11名に及んだ。

この間、伊藤進講師が埼玉医科大学内科学第三講座、土屋尚義講師が千葉大学教育学部、小藤田和郎助教授が千葉県衛生短期大学、広瀬賢次講師が図書館情報大学保健センター、米満博講師が千葉大学臨床検査医学講座、若新政史助教授が千葉大学医学部附属病院卒後・生涯医学臨床研修部、小侯政男講師が東京大学医学部内科学第二講座、上田志朗講師が千葉大学薬学部医薬品情報学講座にそれぞれ教授として昇任転出した。そのほか、教室出身の教授として、徳弘英生教授（北里大学）内山幸信教授（同前）谷川久一教授（久留米大学）栗原稔教授（昭和大学）小幡裕教授（東京女子医科大学）林直諒教授（同前）久満董樹教授（同前）成田光陽教授（筑波大学）小山哲夫教授（同前）御園生正紀教授（千葉県衛生短期大学）栃木捷一郎教授（都立保健科学大学）寺沢捷年教授（富山医科薬科大学）がそれぞれ活躍している。

## 第12項 内科学第二講座

熊谷朗教授のもとに、その手法としては代謝内分泌学と免疫学をその学問の基盤とすることとなり、今日の免疫・アレルギー研究室、内分泌研究室、糖尿病研究室、脂質研究室、血液研究室および消化器研究室の原型ができあがった。

アレルギー免疫グループでは、従来の経験的アレルギー学から脱皮して、基礎免疫学の進歩をふまえた臨床免疫学を第二内科に確立すべく、アレルギー外来と膠原病外来を併設、研究に裏づけられた臨床活動を展開した。内分泌代謝研究グループでは、副腎皮質機能、内分泌性高血圧症、肝臓におけるステロイド代謝、副甲状腺機能、特発性浮腫、パーター症候群、神経内分泌、間脳下垂体等についての研究が基礎・臨床の両面より行われた。また、ソマトスタチンのラジオイヌムノアッセイ・酵素抗体法の開発を端緒として、糖尿病の病態に迫る研究、代謝研究としては肥満、動脈硬化、

## 第2節 医学部医学科

痛風などをテーマとして、肥満脂肪細胞の代謝異常の分子生物学的機序、動脈壁の脂肪代謝異常に関する生化学的研究が行われ、数多くの新知見が内外に発表された。血液研究グループでは、多彩な原発性疾患に加え、二次的症候的疾患を対象とし、基本的な診断技術の学習、新しい診断法の導入、治療体制の充実向上に取り組んだ。消化管グループでは、消化管ホルモン、消化管と免疫異常との関係など研究テーマとしている。

1982年熊谷教授は富山医科薬科大学副学長兼病院長に転じ、後任として自治医科大学代謝内分泌学講座の吉田尚教授が着任した。折しも分子生物学および遺伝子工学の研究は勃興期を経て、新たな研究手法として臨床医学の分野に応用される時期を迎えていた。アレルギー免疫グループでは、T細胞受容体の解析に、内分泌代謝研究グループでは腎性尿崩症のADH受容体異常の解析に、糖尿病ではインスリン受容体異常症におけるインスリン受容体解析に、脂質研究室では家族性高コレステロールにおけるLDL受容体解析にそれぞれ応用し、成果をあげることができた。一方、診療分野で新たな治療手段として注目されたのが造血器腫瘍の骨髄移植療法である。現在までに本科で行った骨髄移植は100例を越えている。また消化管研究室では近年増加の傾向にある炎症性腸疾患に積極的に取り組み、成果をあげている。

1994年8月吉田教授は東京都立駒込病院院長に転じた。その後任として齋藤康教授が1995年5月に着任した。研究室として分子老化研究室を新設し、21世紀を迎える高齢医学の問題を正面から取り組む体制を確立しつつある。1997年には23名の新入医局員を迎え、医局・研究室ならびに臨床研究室の模様替えも行われた。21世紀に向けて新たなスタートを切るべく、教職員一同近代的医療として診断、治療の方面はもとより大学の本来の目的である教育、研究に情熱を燃やし続けている。

## 第13項 内科学第三講座

内科学第三講座は1974年12月16日に開設され、初代教授として稲垣義明が就任した。教室の専門は循環器学であり、教室員は教授1、助教授1、講師3、助手4、および、医員、研修医、研究生、非常勤講師複数名より構成される。また、病室は病院10階と9階にあり、定数39床、外来は1階にあり、診察室は8である。

教室の動向：開設時の1975年の教室員は稲垣教授以下41名であったが、以後、多くの教室員を迎え、現在、教室内の病院従事者約50名、同門会員299名と順調な発展をみている。以下、年代順に主要な動向を述べる。

1977年10月、木下安弘助教授が保健管理センター所長（教授）に就任した。1978年12月、第三内科懇話会が発足した。1983年6月、稲垣教授が第6回日本バイオレオロジー学会を主催した。1985年、稲垣教授が、第6回日本成人病学会（1月）、第26回日本脈管学会（11月）を主催、また医学部附属病院長（1985年4月～87年3月）に就任した。

1986年4月、小川道一助教授が電気通信大学保健管理センター教授に就任した。12月、第三内科同門会が発足し、初代会長に小川道一が就任した。1990年4月、冠動脈疾患治療部が発足し、初代部長に稲垣教授が就任した（兼任）。1991年2月、稲垣教授が第10回日本画像医学会を主催した。1993年3月、稲垣教授が第57回日本循環器学会を主催した。3月、稲垣教授および木下保健センター長が停年退官し、いずれも引き続き名誉教授となった。8月、増田善昭助教授が第三内科教授に就任し、冠動脈疾患治療部長を兼任した。1996年3月、小川道一電通大保健管理センター教授が退官し、後任として坂口明自治医大内科助教授（本科元講師）が就任。6月25日、稲垣名誉教授が逝去した。97年6月、増田教授が第20回日本バイオレオロジー学会を主催した。

教育：学生に対しては、内科学総論、診断学、内科学各論、臨床講義、チュートリアル、ベッドサイドラーニング等を担当し、主として循環器学を中心にしたPOS教育を行っている。大学院生については循環器学を主体とした研究、教育のほか、基礎教室にて関連分野の研究、教育が行われている。また、卒後教育としては、卒後1～2年目の研修医は学内各科のローテーション制が行われ、その後、関連病院での研修を経て、卒後5年目より再び教室での専門分野の研修、研究に入る。

診療：本科は総合内科として全ての内科患者の診療に従事するが、専門は循環器学であり、他の専門知識を必要とする患者については他科紹介としている。また、冠動脈疾患治療部と協力し、PTCA等の冠動脈再建術を行っている。教室関連病院は県内を中心に約40施設である。

研究：循環器学を中心とした研究が行われているが、その主要テーマは循環力学、画像診断、虚血心、不整脈、大動脈疾患、動脈硬化、高血圧、レオロジー、分子生物学と広範である。また、現在までの医学博士号取得者は94名、海外留学生は30名、外国から受け入れの留学生は4名である。

## 第14項 放射線医学講座

放射線医学教室は、43年前の1954年7月に創設され、筧、有水、伊東と3代の主任教授によって引き継がれて現在にいたっている。1970年代前半までは筧教授の時代であり、『千葉大学三十年史』に詳述した。

近々20年を述べると、1975年筧門下生の有水昇が2代目教授に就任し、1995年まで教室を主宰した。この時期は、世界中の放射線医学が学際的な領域・規模ともに、予想を超えて発展した時代であった。1970年代後半における主要業績を述べると、X線コンピュータ断層（CT）の診断的有用性に関する研究が、主として科研費・癌研究助成金により実施された。断層撮像法（SPECT）の先駆的研究としては、コリメータの回転による断層シンチグラム法が検討された。

1980年代の主要業績は、放射線診断では超伝導磁石による核磁気共鳴（NMR）および陽電子断層撮像（PET）に関する研究があげられる。これら装置はわが国で最も早く導入された。18F 標識デオキシ・グルコースによる悪性リンパ腫・乳癌等のPET診断のみならず、関係診療科を含めて数多くの研究・論文が発表され、NMR、PETの進歩普及に大きく寄与した。18F等の標識薬剤の精製はサイクロトロン核医学のキーポイントであったが、今関らの努力が大きく寄与した。ほかに宇野らによる白血球標識による炎症巣診断の研究等もあった。また、有水は日本核磁気共鳴医学会の創設を主導し、1986年には核医学会会長として総会を主宰した。放射線治療では、従来のテレコバルト照射が高エネルギーX線（10MV）治療機に置換された。集学的治療では伊丹らにより、化学療法を主体に放射線を付加する悪性リンパ腫の治療が効果的であったが、他方、必然的に患者管理という内科的処置の習熟を招来した。臨床面については、外来・入院患者数ともにこの20年間に増加した。10MVリニアック治療装置、温熱装置および核磁気共鳴スペクトル装置等の最新装置が導入され、診断・治療ともに活気を呈した。

1970年代までの最大の問題は、教室員の慢性的不足であった。1980年代には、総力をあげて新入医局員の確保に取り組んだ結果、教室員総数は1桁台から飛躍的な増加を続けて、1995年には遂に100名をこえるにいたった。また、関連・出張病院も増加し、病床300床以上は30施設に達した。しかし、医局員の平均経験年数が現在なお不十分の段階にあることは否めない。この問題も5～10年後の21世紀には、研修と努力によって漸次解消する方向にある。1996年8月、3代目の教室主任として伊東久夫が

就任し、急速な進歩を歩みつつある中でも大きな期待と新風を吹き込んだ。21世紀においても放射線医学はますますの発展と拡大とを遂げるものと思われる。

## 第15項 外科学第一講座

第一高等中学校医学部の初代三輪徳寛教授に続いて1924年、高橋信美教授が外科学を主宰することになる。1927年、第二外科が独立し、ここに外科二教室制となり、名実ともに高橋教授を主任とする第一外科教室が発足した。1941年、高橋教授の後任として、東京大学河合直次講師が第一外科主任教授として赴任した。河合教授はわが国の結核外科の歴史にその名を残す「肺縫縮術」を考案した。1959年、綿貫重雄助教授が第一外科教授に就任。1962年、一時、第一外科に同居していた肺癌研究施設は教室よりはなれ、別に運営されるようになった。1977年3月、小児外科が診療科として独立したため、12名の教室員が移籍した。綿貫教授は1968年第30回日本臨床外科医学会、1970年第25回日本大腸肛門病学会、1974年第15回日本臨床細胞学会の会長をつとめた。後任に伊藤健次郎助教授が昇任した。伊藤教授のころより、従来の消化器外科や内分泌外科に加えて、心臓血管外科の臨床、研究が行われるようになった。伊藤教授は1977年第6回栄養・輸液研究会、同年第10回甲状腺外科検討会を主宰した。また、1980年第17回術後代謝栄養研究会および第20回完全静脈栄養研究会を主宰した。同年奥井勝二講師が教授に昇任した。奥井教授は若手医局員の研究に対する情熱を自由に伸ばすよう指導され多大な研究成果を修めた。また、1987年第42回日本大腸肛門病学会、1988年第29回日本臨床細胞学会、1989年第26回日本外科代謝栄養学会を主宰した。

1991年、奥井教授の後任として、国立循環器病センターの中島伸之心臓血管外科部長が赴任した。このころより研究活動はさらに活発になり、各領域で多大な成果をあげた。具体的には乳腺領域では乳管内視鏡を用いて診断技術の向上をはかっている。胃癌では術前化学療法、超音波・CT診断、進行度に応じた合理的治療、大腸癌においては種々の画像診断、早期癌の内視鏡的切除、進行癌の縮小および拡大手術、直腸癌の術前照射療法、再発癌の集学的治療が検討されている。また、肝胆道領域では拡大手術時の臓器保護や血行再建術、特に左腎動脈を用いた門脈再建、食道領域では切除不能癌に対する照射療法やステント留置術、膵臓癌では拡大リンパ節郭清や術中照射による手術成績向上などが検討されている。中島教授の専門である心臓血管外科領域では、胸部大動脈瘤手術の補助手段としての超低体温循環停止法の検討や、わが国

## 第2節 医学部医学科

でもトップレベルを誇る慢性肺動脈血栓塞栓症の外科治療において著しい進歩がみられた。また、1998年には第13回日本静脈栄養研究会を、1999年には第29回日本心臓血管外科学会を主宰する予定である。

### 第16項 外科学第二講座

1985年に第3代教授の佐藤博が停年退官し、磯野可一が第4代教授として教室を主宰した。磯野教授は就任以来、初代瀬尾貞信、2代中山恒明以来の教室のテーマである消化器外科学を教室の中心とし、これをさらに発展させてきた。中山、佐藤教授時代の診療体制は、患者を入院順に3つの診療グループに均等に割り振り、各グループはそれぞれすべての消化器疾患を受けもって診断治療を行っていた。磯野外科ではその診療体制を見直し、食道疾患、胃大腸疾患、肝胆膵疾患を3つの消化器外科の柱とし、乳腺疾患と臓器移植を加えた診療体制をつくり、それぞれの疾患を専門にする医師を育てる臓器別診療体制を確立した。入局して10年目までの若い医師は消化器外科の3つの診療グループをローテイトして、すべての消化器外科を勉強する体制になっている。磯野教授が新たにはじめた診療体制の結果、それぞれの診療の専門性が深まり、手術がより安全に行われるようになった。

磯野可一教授は日本の外科学研究診療のリーダーとみなされているが、その結果、多数の研究会、学会を主宰してきた。この10年間に主宰した研究会は、磯野教授の専門である食道疾患研究会を手はじめに、手術手技研究会、肝移植研究会、小腸移植研究会、消化器外科シネフォーラム、癌病態治療研究会、創傷治癒研究会、胃癌研究会、大腸癌研究会、癌局所療法研究会などがある。これらの研究会のうち、癌病態治療研究会は磯野教授が設立したもので、設立に際して発会記念講演会を開催している。また食道疾患研究会の事務局は中山、佐藤教授の時代以来、第二外科に置かれ、現在は磯野教授が采配を振っている。

外科学領域に対する磯野教授の最も大きな貢献は、1995年から日本外科学会の会長として、日本の外科学発展のために尽力したことである。1996年4月には第96回日本外科学会総会を幕張メッセを中心に、近辺のホテルにおいて主催している。この学会は国内からの参加者数9,000人の大きなもので、15人を超える外国からの著名な招待講演者を招いた。また、アジア、アフリカ、南アメリカ、欧米など世界各国から演題を公募し、50人の若手外科医に旅費を支給して来日させ、日本人の発表にまじって発表する機会をつくり、世界の外科医との交流に尽力している。教室のはじまりは1926

年で、1995年には開講70周年の記念講演会と式典を行った。臓器移植など新しい分野にも研究を広げており、今後の発展が大いに期待される講座である。

### 第17項 整形外科学講座

1954年6月16日、整形外科学講座は鈴木次郎教授の就任をもってはじまった。鈴木教授は「経腹膜的腰椎椎間板切除、腰椎椎体前方固定術」を創始し、教室では現在でも同一術式による手術が行われている。また鈴木教授は1959年、1966年の2回にわたり附属病院長を歴任、1967年には医学部長に就任したが、1968年1月11日、心筋梗塞のため東京駅頭において急逝した。1968年9月1日、井上駿一助教授が第2代教授に就任し、頸椎・腰椎疾患や脊柱側弯症などの脊椎外科に関する診療・研究を充実発展させた。1978年4月1日、辻陽雄助教授が富山医科薬科大学教授に就任した。1979年10月7日、教室開講25周年を記念して講演会および祝賀会が開催され、開講25周年記念教室業績集が発行された。1979年、井上教授の尽力により文部省で小・中学生の脊柱検診義務化が実現し、脊柱側弯症の早期発見・治療の道が開かれた。1981年12月12日、教室同門会誌である千整会会誌が創刊され、同門会員の原稿、教室行事や業績が毎年記載されることとなった。1983年10月10～13日、井上教授は西太平洋脊椎外科学会を主催した。1985年9月1日、松井宣夫助教授が名古屋市立大学教授に就任した。1986年8月1日、玉置哲也助教授が和歌山県立医科大学教授に就任した。井上教授は1986年7月17～18日、第19回骨・軟部腫瘍研究会を主催し、1987年4月19日、第60回日本整形外科学会にて教育講演「小児脊柱変形の治療」を行った。6月8～10日、井上教授は第3回西太平洋脊椎外科学会手術教育コースを千葉大学にて開催し、諸外国の整形外科医が最新の脊椎外科手術を研修した。8月5日、井上教授は突然の不快により入院、9月21日、肝臓癌のため急逝した。1988年5月21日、守屋秀繁助教授が第3代教授に就任した。1989年4月14日、守屋教授は第62回日本整形外科学会にて「関節鏡 現在と未来」という題にて教育講演を行った。1991年2月1日、伊藤達雄が東京女子医科大学教授に就任した。1992年2月15日、守屋教授は第13回東京膝関節学会を主催した。1994年4月1日、北原宏助教授が千葉大学医学部附属病院放射線部教授に就任した。6月11日、教室開講40周年記念講演・祝賀会が開かれた。守屋教授は1994年12月4日、第20回日本関節鏡学会、1995年6月30日～7月1日、第21回日本整形外科学スポーツ医学会、1995年12月3日、第21回日本関節鏡学会を主催した。現在、教室では守屋教授のもと、南昌平助教授、後藤澄雄、高橋和久両講師他7名の教員、

## 第2節 医学部医学科

約60名の医員、研究生、大学院生、研修医が関節外科・脊椎外科の各分野で先端的な診療・研究に従事している。関連病院は53、同門会員は421名を数え、2001年には日本整形外科学会学術集会を千葉にて開催すべく準備を重ねている。

### 第18項 産科婦人科学講座

教室の歴史は、1888年設置された県立千葉病院において婦嬰科として独立したことにはじまる。以来100余年を数え、本教室では1990年12月に千葉大学医学部産科婦人科学教室創立100周年記念誌を刊行し、本教室の100年の歩みを記した。

1974年2月高見澤裕吉名誉教授は、初代長尾精一教授から数え、7代目の教授として就任した。1978年2月には旧病院より新病院母子センターへ病棟移転し、旧病院は研究室として衣がえした。高見澤名誉教授の研究業績は、婦人科悪性腫瘍に関するものが主で、学会において常に中心的役割を果たしてきた。特に絨毛性疾患は高見澤教授のライフワークであり、全国に先がけて千葉県で絨毛性疾患登録制度を実施した。また絨毛癌の化学治療に関しては関谷宗英現教授らが初めて多剤併用化学治療を導入し、予後改善に寄与し、日本産婦人科学会絨毛性腫瘍委員会でも常にリーダーシップを発揮した。また、婦人科悪性腫瘍で最も頻度が高い子宮頸癌に関しては、故岩津俊衛名誉教授が、ヒンゼルマンのコルポスコープをはじめてわが国に紹介し、故御園生雄三教授が1964年の日本産科婦人科学会総会において「子宮頸癌の組織化学的研究」を宿題報告するなど、本教室のメインテーマといえる分野である。また、高見澤名誉教授は細胞診、コルポスコープ診、病理組織診を組み合わせた診断にて子宮頸癌の早期診断法を確立すると同時に、卓越した手術手技をもって子宮頸癌根治手術である広範子宮全摘術を確立した。

また、数多くの学会、研究会が本教室の主催で行われたが、最大のものは1992年4月に施行された、第44回日本産科婦人科学会総会を主管したことである。本学会は幕張メッセにて4日間にわたり行われ、約4,500人の会員が一同に会した。

千葉県内外の関連病院の数は約30にも達し、教室との間で人事面においても緊密な連携を保っている。さらに、永田一郎（防衛医科大学校産婦人科教授）、武田敏（教育学部基礎医科学教授）、阪口禎男（看護学部教授）等、多数の教授が本教室から輩出している。

1993年より関谷教授就任以後、早々1995年に日本産科婦人科学会関東連合地方部会を主催している。近年の大学病院を取り巻く環境は医学教育、特定機能病院、民営化

等多難な問題が山積みしているが、関谷教授はその第1の対策として大学院生の養成、海外留学等積極的に押し進め、スペシャリストの養成を主としている。

また1995年稲葉憲之（獨協医科大学産婦人科教授）、1996年矢野明彦（寄生虫学教室教授）、1997年白澤浩（第一微生物学教室教授）と早くも同窓から新教授が輩出している。今後も現教授のもと、研究、教育、医療総てにおけるさらなる発展へと努力、奮闘していく所である。

### 第19項 眼科学講座

眼科教室の歴史は、1882年にさかのぼる。同年4月に熊谷茂樹が千葉病院に来任し、同年6月に千葉病院が改組され県立医学校となるに及んで初代の教諭兼眼科医長に任ぜられた。このときが本教室の誕生といえることができる。以来今年（1997）で115年を数えている。歴代教授は、熊谷茂樹、荻生録造、鴻海蔵、千葉大学医学部としては、伊藤彌恵治、鹿児島茂、鈴木宜民、石川清、安達恵美子の各教授がとめて

いる。

第7代教授石川清は教室の整備に心を砕き、現在の診療体制の基礎を築いた。1976年第80回日本眼科学会総会のシンポジウム、1980年の第84回日本眼科学会総会の特別講演を担当し、同疾患の成因および光凝固法の臨床的意義に関し新しい知見を示した。同発表は石川教授の長年にわたる研究の集大成であった。1981年には第85回日本眼科学会総会が石川教授の下に千葉にて開催され、1982年3月には第200回千葉眼科集談会の記念行事、同年10月には眼科学教室開講100周年記念祝賀会が医学部大講義室において行われた。石川教授は1982年5月の第18回日本眼科学学会会長をつとめたのち、1984年4月をもって退官し、同年5月現安達恵美子が国立大学臨床系における初の女性教授として就任した。安達教授のおもな業績には第23回国際臨床電気生理学学会における特別講演（1985年）、第93回日本眼科学会総会の宿題報告（1989年）、1988年ドイツ連邦共和国よりシーボルト賞を授賞、国際眼薬理学会における特別講演（1990年）がある。一方、安達教授のもとで今回230回を数える千葉県眼科集談会をはじめ、1986年の第3回関東眼科学会、1993年の第31回国際臨床電気生理学学会（IS-CEV）を主催し、1998年には神経眼科学会、1999年には第103回日本眼科学会総会が千葉大学主催で開催される。学術以外では国際網膜色素変性症協会（IRPS）の日本支部としての日本網膜色素変性症協会（JRPS）が千葉ライオンズクラブの協力を得て設立された。

## 第2節 医学部医学科

教室の医局員数は教授以下73名で、大学には26名が在籍している。大学院生は6名で、常時数名が国外留学中であり、毎年8～10名の新入医局員を迎えている。臨床では、視神経疾患、網膜色素変性症の患者数が多いのが特徴であるが、白内障、緑内障や網膜硝子体疾患も、手術件数が多い。関連病院は、千葉県内を中心に茨城、神奈川、栃木に23病院あり、研修および地域医療への貢献の役割を果たしている。

現在の研究は視神経疾患、網膜疾患に関する電気生理学的な研究が主体であるが、1990年、木村毅助教授が就任して以来、病理組織の研究に関しても多くの成果があげられている。さらに、近視、網膜色素変性症の遺伝子解析、視神経、網膜の移植といった最先端分野にも及んでおり、今後とも臨床、研究ともにバランスのとれた発展が期待されている。

## 第20項 皮膚科学講座

本講座は1909年に外科から分離し、筒井八百珠教授のもと皮膚病梅毒学教室として発足した。1911年には、診療科名を皮膚病花柳病科としたが、1915年に皮膚泌尿器科と改称された。さらに1960年に長年の懸案であった泌尿器科の独立分離後、皮膚科学教室と改名された。その間、伊藤徹太教授、橋本喬教授、佐藤邦雄教授、黒田通教授、並木重朗教授、竹内勝教授が教室を主宰した。

1970年に岡本昭二教授が皮膚科学教室の主任となり、以後1993年3月の停年退官までの24年間にわたり皮膚科診療および研究に活躍した。研究面では永年の教室の研究テーマである梅毒感染の疫学とその治療ならびに免疫学的研究を進めるとともに、AIDSをはじめとする性感染症 (Sexually Transmitted Disease: STD) の啓蒙に携わった。その間、教室に多大な貢献をした田辺義次助教授が1980年に逝去したが、翌年に藤田優講師が助教授に、1985年に小林まさ子助手、1992年に児島孝行助手がそれぞれ講師に昇任し教室の運営を支えた。1978年春に新病院の完成とともに、皮膚科外来は地下1階、皮膚科病室は9階へ移転した。1980年代から有棘細胞癌、悪性黒色腫、基底細胞癌などの皮膚悪性腫瘍患者が増加し入院患者の半数以上を占めるようになり、その病理組織学的検討、手術、化学療法などの治療法に関する研究を精力的に行った。また、悪性黒色腫に対する腫瘍免疫学では優れた業績を残した。さらに黄色腫に関する研究、乾癬の治療および免疫学的解析、深在性真菌症の診断および疫学の研究が意欲的に行われた。岡本昭二教授は1985年10月に第49回日本皮膚科学会東日本学術大会および1989年12月に第2回日本性感染症 (STD) 学会を主宰した。

1993年9月岡本昭二教授の後任として大分医科大学より新海滋教授が就任した。細胞外マトリックス成分の解析を中心とした研究を進め、先天性結合組織代謝異常性疾患、強皮症、皮膚基底膜自己抗原、悪性腫瘍の浸潤の解析に多大な成果をあげている。また、新海滋教授は1996年より厚生省特定疾患強皮症分科会班長を担当している。1995年に川崎医科大学より旗持淳講師が就任、翌年助教授に昇任し、さらに1997年に京都大学より宇谷厚志講師が就任し、分子生物学的手法を駆使しコラーゲン遺伝子発現および皮膚基底膜成分の解析を行っている。

### 第21項 泌尿器科学講座

泌尿器科学教室が皮膚泌尿器科より分離したのは1960年であった。初代教授は百瀬剛一、第2代教授は、1975年に就任し、1996年3月停年退官した島崎淳である。両教授とも名誉教授の称号を受けている。1996年7月、伊藤晴夫が第3代教授として着任し、教室は新しい時代を迎えた。伊藤教授は、特に尿路結石の成因と再発防止に関しては第一人者であり、アンドロロジー、泌尿器癌その他幅広く研究を行っている。現在は精力的に教室の運営、教育、診療、研究の指導にあたっている。

創設20年を経過したころより教室出身者の中から広く学外で活躍する者が出ている。主なものは以下のとおりである。1979年10月に百瀬剛一名誉教授が千葉労災病院院長に就任した。1982年6月に平岡真が沼津市立病院の院長に、翌年4月には遠藤博志が松戸市立病院の院長に就任した。1986年3月には伊藤晴夫が帝京大学附属市原病院泌尿器科の教授として赴任し、1987年11月には片山喬が富山医科薬科大学の医学部長に就任し、1990年1月には中田瑛浩が山形大学泌尿器科教授として赴任した。片山喬はその後1994年6月、富山医科薬科大学の副学長兼病院長に就任した。1996年4月には布施秀樹が富山医科薬科大学泌尿器科教授に昇任し、1996年11月には秋元晋講師が同大学の助教授として転出した。井坂茂夫は1997年3月助教授に昇任し、4月には東京厚生年金病院部長として転任した。また同年4月、千葉県がんセンター泌尿器科部長の長山忠雄が同センター長に、正井基之助教授が帝京大学市原病院泌尿器科科長に昇任した。

島崎教授は1985年6月に行われた第4回日本アンドロロジー学会、同年10月の第53回日本泌尿器科学会東部総会、1990年11月の第35回日本不妊学会総会、1993年11月の第7回日本Endourology and ESWL学会、1995年4月の第83回日本泌尿器科学会総会、同年9月の第2回日本神経因性膀胱学会の会長を務めた。伊藤教授は1996年9月

## 第2節 医学部医学科

の日本尿路結石症研究会第6回学術集会会長、および1997年2月の第20回泌尿器科手術手技関東地区研究会における当番世話人をつとめた。

研究面については、泌尿器癌、アンドロロジー、神経因性膀胱、尿路結石の4部門で多くの医局員により良い業績が記された。特に、伊藤晴夫は「蓚酸カルシウム結晶の成長を抑制する高分子物質についての研究」により1979年度の日本泌尿器科学会坂口賞を受賞し、市川智彦は1992年度および1997年度の日本泌尿器科学会研究助成金を受けた。

現在の教室員は伊藤晴夫教授のもとに助教授は安田耕作、講師は山西友典（医局長兼務）および赤倉功一郎、助手は5名である。このほか、大学院9名、医員1名、研修医4名、教務職員1名、臨床検査技師2名、秘書1名である。なお、留学中のものは2名である。

## 第22項 耳鼻咽喉科学講座

耳鼻咽喉科学教室は、1907年に当時の千葉医学専門学校に創設された。歴代の教授は、西山信光教授（医長1907年6月～1909年1月）、大平直治教授（1907年12月～1923年3月）、細谷雄太教授（1924年4月～1928年10月）、久保護躬教授（1929年11月～1950年5月）と受け継がれた。千葉大学医学部としての初代教授には、北村武教授が1951年8月に就任し、1977年3月まで在任した。この間、1956年には、第57回日本耳鼻咽喉科学会総会において、宿題報告「唾液腺造影法」を行った。さらに、1966年の第67回日本耳鼻咽喉科学会会長をはじめ、多くの学会長、学術会議委員などを歴任した。また、北村教授の時代には、鼻、副鼻腔領域、唾液腺疾患、頭頸部腫瘍において多くの研究成果が発表され、これは今日にいたるまで、教室の大きな研究課題として引き継がれている。北村教授退官後、1977年6月、金子敏郎教授が就任し、1994年3月まで在任した。この間、1988年の第89回日本耳鼻咽喉科学会総会において、宿題報告「耳鼻咽喉科領域における超音波の情動的応用」を担当した。1983年第7回日本頭頸部腫瘍学会、1991年第59回日本超音波医学会をはじめ多くの学会長、日本耳鼻咽喉科学会副理事長、医学部附属病院長などを歴任した。金子教授の時代には、声帯物性、気管物性、頸動脈物性をはじめとする超音波法を用いた一連の生体物性の研究と、喉頭の発声調節機構の研究が行われた。

1994年7月に、今野昭義教授が就任し、現在にいたっている。この間、1996年に第97回日本耳鼻咽喉科学会総会において、宿題報告「鼻過敏症 その病態と臨床」を

担当した。また、1996年には、第8回臨床アレルギー研究会、1997年には、第20回日本顔面神経研究会、第10回日本口腔咽頭科学会を主催した。

現在の教室には、今野昭義教授以下、講師3名、助手5名、大学院生14名、医員4名、医員研修医4名が在籍している。関連病院として、国立千葉病院、千葉県がんセンター、千葉労災病院をはじめ、県内外に約30の病院があり、常勤医師は約20カ所に派遣されている。現在の教室の主な研究テーマは、表2-5-5に示すようなもので、形態学的研究から、生理学的研究、免疫学的研究、分子生物学的研究まで多岐にわたっている。

表2-5-5 耳鼻咽喉科学講座の主な研究テーマ

鼻過敏症、慢性副鼻腔炎などの発現機序に関する臨床的、基礎的研究 上気道反射の中樞神経機構の形態学的ならびに生理学的解析 難聴の病因、頭頸部腫瘍などに関する分子遺伝学的研究 血行動態を考慮した頭頸部再建外科に関する研究 耳下腺腫瘍の発生やミクリッツ病の病態に関する病理学的、免疫組織学的研究 頭頸部領域の腫瘍関連ウイルスの研究 嗅覚系における神経細胞生物学的研究、など
---

## 第23項 小児科学講座

先にまとめられた『千葉大学三十年史』に、1979年までの歩みは述べられているので、本稿では、その後20年間の教室の動きについてまとめる。

1979年時の講師以上の構成は、中島博徳教授、船橋茂助教授、新美仁男講師、寺嶋周であった。それまでは臨床研究班として、アレルギー・免疫班と内分泌班がアレルギー外来および内分泌外来など専門外来と研究を担当していたが、1978年にこれらの研究班の充実と拡大をめざして、感染班、循環器班、神経班、代謝班が増設され、それぞれの専門外来が開かれた。さらに1982年には血液班も加えられ現在にいたっている。

その後、千葉県こども病院開設にともない、その準備のために船橋助教授が1984年1月に千葉県衛生部へ移動し（1988年千葉県こども病院院長に就任）、同年2月に新美講師が助教授に昇任した。また、1986年1月に寺嶋周埼玉医科大学助教授が、帝京大学市原病院小児科教授に就任した。1989年3月に中島教授が退官し、同年9月に新美助教授が教授に就任した。また、1993年には東邦大学諸岡啓一助教授が同大学小児

## 第2節 医学部医学科

科教授に、千葉県こども病院佐々木望診療部長が埼玉医科大学小児科教授に就任した。新美教授は、1995年より1997年まで附属病院長をつとめ、また1987年から1990年まで中島教授がつとめた日本小児内分泌学会理事長に1996年より新美教授が就いた。

教室の診療および研究活動については、新美教授、安田講師、上瀧助手ら内分泌班によるCa・水・電解質、成長発育、甲状腺疾患、糖尿病に関する基礎的、臨床的研究、山本助手ら代謝班による先天性代謝異常症の遺伝子診断、遺伝子治療の解析、黒木助手ら感染班による小児慢性感染症および免疫機能不全症における細菌と真菌感染症の診断と治療、河野助教授ら免疫アレルギー班による小児膠原病と小児アレルギー疾患、特に食物アレルギーの診断と発症機序の解明、寺井助手ら循環器班による先天性心疾患、不整脈、川崎病患児の診療と川崎病、心筋炎、肺高血圧の病態についての研究、高梨医員ら神経班によるてんかん、神経変性疾患および神経筋疾患など小児神経疾患の診断・治療ならびに神経皮膚症候群などの細胞生物学的特性の解明、佐藤講師ら血液班による白血病および固形腫瘍患児の治療と巨核芽球の分化と悪性化の機序についての研究などがあげられる。

またこの間、国際学会を含めた数多くの学会が本教室の主催で開催された。特に新美教授が主催した1994年の第28回日本小児内分泌学会（千葉）では、日本小児内分泌学会の創設に関わった中島名誉教授が、「日本小児内分泌学会の歩み」について特別講演を行った。

## 第24項 精神医学講座

精神医学教室の最近20年間の歴史を簡潔に述べる。

松本胖教授は1961年10月に着任し、1976年3月に退官した。後任の佐藤壱三教授は1976年7月から1987年3月まで講座を担当した。その後、佐藤甫夫が1987年8月から講座を担当している。全国的に精神科志望が増えているが、本教室の入局者は年平均数名である。

1978年2月に現病院が竣工し、精神科病棟は旧病院と同様別棟（専用）となった。当初は、完全開放による病棟運営を行ったが、入院患者を選別しないこともあって、興奮の著しい患者、自殺の危険、無断離院などに対応する必要上、数年の試行を経て、閉鎖形態の病棟になったが、開放的な運営を心がけて現在にいたっている。

ここ20年間に診療面でかなり変化がみられ、従来の入院中心に対し、外来の比重が増加しつつある。精神分裂病についても軽症化にともない外来の比重が増している。

また社会・文化の変化を反映して神経症や人格障害、摂食障害などの入院が増加しているのが特徴である。大学病院の性質上、身体合併症を有する患者の入院が増えつつあるが、やむを得ないことであろう。

教育面では、教育カリキュラムの改革が数度にわたって行われ、数年前から外来実習（ポリクリ）と病室実習（BST）をあわせて、数名のグループごとに各2週間の日程で実施し、その間、関連病院における実習も行う。他科に比べて精神科は系統講義の比重が高い。最近、医学教育カリキュラムの総合的改革が行われつつある中で、チュートリアルシステムが導入された。臨床系カリキュラムは現在も変革の途上にある。

大学紛争以後長期にわたり大学院は事実上中断状態にあったが、本教室では1992年より、毎年若干名が入学するようになった。臨床的研究課題と基礎的な研究課題が半ばしているが、近年分子生物学的手法による研究が増えつつある。教室の主要な研究テーマは、中枢神経系の画像診断（MRI、MRS、SPECT、PET、fMRI）、神経生理学（双極子追跡法）、てんかんの神経化学などである。大学院生への期待も大きい。

診断機器の高度な進歩はこの20年の大きな特色である。神経科学全般の進歩にあわせその活用や応用が急速に進みつつある。一方、分子生物学が病因論の重要な位置を占めてきている。その延長上に心の世紀があると断じるのは尚早であろうが、21世紀を控え、大学にふさわしい高い水準の医療と教育研究の国際化に今後取り組んでいきたい。

## 第25項 歯科口腔外科学講座

堀越達郎教授（1966年就任）は1979年に停年退官したが、在任中、本講座の発展に努めるかたわら、評議員（1977年）ほか、数々の公職を歴任し、また第26回日本口腔科学会総会会長（1972年）、第24回日本頭頸部腫瘍研究会総会会長（1975年）等も担当した。退官後は東日本学園大学歯学部教授ならびに同附属病院長として赴任した。その後、佐藤研一助教授が1979年8月教授に就任、1997年3月退官まで在任した。

佐藤研一教授在任の期間は20年弱になるが、この間歯科口腔外科学という特殊な講座の教育に関しては、医学部学生に咀嚼咬合機能の重要性を、系統講義、臨床実習において強調し、診療科の医局員には医学的視野からの歯科診療姿勢をもつよう指導した。海外からの留学生は、ブラジル4名、中国2名が在局し、その研修教育にも努力した。

## 第2節 医学部医学科

また研修医教育の強化、ならびにその発展のため関連病院の充実にも努力し、臨床経験豊富な講師級の者を医長として多く赴任させた。このようなことから、口腔外科認定医・指導医の取得者7名をみることができた。さらに、1989年から始まった開業医に対する研修制度では、研修登録医を計15名を受け入れた。

研究面では、主に樹立した骨肉腫細胞株について生物的、生化学的研究と、臨床的試料からは口腔癌抑制遺伝子の研究の2本柱を精力的に行い、この間の学位取得者は27名(含大学院8名)である。研究費取得は文部省科学研究費一般研究費(C)13課題、奨励研究(A)8課題、その他1課題を取得した。また海外への長期研究派遣は5名であった。

学会活動としては、教室員は口腔に関したメインの2学会のほか、癌学会、日本頭頸部腫瘍学会、日本骨代謝学会、Asia Pacific Cancer Congress、International Cancer Congress等で発表し、また佐藤研一教授は日本口腔科学会理事として永く貢献した。さらに研修、研究成果を発表・評価する場として、1980年より千葉医学会歯科口腔外科例会を毎年開催し、現在まで18回開催してきた。

診療面では、口腔癌手術およびその再建、顎変形症手術、歯性感染症を中心として多くの症例をあつかい、その他口蓋裂患者の言語障害に対する2次的手術、その言語治療にも地道に継続して努力した。

1994年よりNorth Carolina大学Dental Research Center (Prof. Yamauchi) におけるコラーゲン研究室とジョイントでき、新たな研究分野が開けてきた。今後この方面の発展が期待できる状況にある。

## 第26項 麻酔学講座

麻酔学講座は1965年に米澤利英教授(現名誉教授)の赴任により発足した。発足当時の定員は教授以下9名であり、この人数で附属病院本館・別館の12カ所に分散した手術室で臨床業務を行わなければならない状況にあった。教室発足後約10年は創設期にあたり、診療・教育研究の基礎が築かれた。この間、1973年に中央手術部が設立され、附属病院内の手術が中央手術室で行われるようになり手術件数の飛躍的増加があったが、同時に臨床業務も過酷という言葉がふさわしい状態が続いた。教室発足後10年以降には教室の研究体制や診療体制も整いはじめ、麻酔学の面白さに惹かれる者が徐々に教室に定着するようになった。1978年には新病院への移転にともない、ようやく近代的な設備を備えた病院での臨床業務が行える環境が整った。1985年には米澤教

授の退官にともない、国立がんセンターより水口公信教授が第2代目教授として赴任し、診療・教育研究で飛躍的進歩がみられた。診療に関しては従来から行われていた手術室での麻酔業務や疼痛外来に加えて、がん性疼痛や末期医療の方面にまで教室の推進する守備範囲が拡大した。教育に関しては学部学生および研修医に対しての数多くの改革がなされた。研究面ではがん性疼痛の緩和や末期がん患者の管理についての臨床的研究や疼痛発生のメカニズムに関する基礎的研究が精力的に行われるようになった。さらに、海外研究施設との交流も盛んに行われるようになった。1994年には水口教授の退官にともない、西野卓が3代目教授として赴任し現在にいたっている。

現在の助手以上の教室員は教授以下10名であり、この数は教室の発足当時とほぼ同じである。一方、手術件数は年々増加の傾向にあり（現時点で年間約3,000件弱）これは教室発足当時の約3倍にもなっている。さらに、麻酔科の病院での専用ベッドは5ベッドであり、慢性疼痛や末期がん患者の診療を行っている。また、麻酔科外来は週3日であり、疼痛外来と睡眠呼吸障害の治療も行っている。教育は学部学生に対しては系統講義のほか、少人数での臨床教育を2週間行い、手術室での実習と外来での見学が行われている。研修医に対しては主に手術室での臨床教育が行われており、患者の全身管理についての基本的手技の取得や知識の取得に重点が置かれている。

現在の教室の主な研究題目は呼吸・循環調節、疼痛発生のメカニズム、末期医療などであり、これらに関する基礎的および臨床的研究は学部研究室および病院内で行われている。毎年、国内外の雑誌に多数の論文が掲載され、教室の業績は国内外で高い評価を受けている。

## 第27項 脳神経外科学講座

脳神経外科学教室は、千葉県内外にわたる18関連施設を加えると現在95名の脳神経外科医師より構成されている。脳神経外科学講座は1971年1月に開設し、初代に牧野博安教授を迎えて、1990年12月には2代目に山浦晶教授を迎え、27年目を数えている。

この20年間の脳神経外科領域の進歩発展はめざましく、その軌跡は、救命をめざしたことから、QOLを重視した患者のための治療学の模索の過程である。古い手術法が消え、コンピュータを駆使した新しい診断法や手術法が誕生しており、脳神経外科は変化と進化の時代を生きてきた学問といえる。

本講座は脳神経外科全般にわたり臨床・研究を行っている。臨床および基礎研究で

## 第2節 医学部医学科

は、まず、重症頭部外傷の診断と治療に重点を置いてきた。1975年頃より登場したCTスキャンを駆使することで、いち早く頭部外傷の病態把握に努め、その治療法の進歩に大いに貢献した。一方では、1980年代より頭部外傷の病態把握のための動物実験が米国UCSFと提携することで国内外にわたり行われ現在も綿々と行われている。また、脳血管障害、特に後頭蓋窩の動脈瘤の診断と治療は現教授のライフワークであり、脳底動脈瘤の手術例は他に類をみない経験を有し、また、頭蓋内解離性動脈瘤の全国調査を施行し、その自然歴の解明と治療法の模索は高く評価されている。脳血管障害の予防の観点から、脳ドックをどう有効に活用するかについても臨床例を中心に研究が進められている。また、最近では、脊髄空洞症の原因としてのキアリ奇形の存在を明らかにし、その新しい外科治療法を提唱している。その他、良性腫瘍に対する手術法の工夫、悪性腫瘍の化学療法、放射線療法、さらには遺伝子治療なども並行して臨床、基礎の両面より研究されている。

この20年間、全国規模の学会として1984年には第43回日本脳神経外科学会総会（牧野博安教授）を、1991年に第11回日本脳神経外科コンgres（山浦助教授）を千葉で開催した。その他1979年に第2回日本神経外傷研究会、1981年に第9回小児神経外科研究会、1997年には第20回日本神経外傷学会、第6回脳神経外科手術と機器学会などを主催し、日本と全世界の脳神経外科学の進歩に貢献した。

また本講座の組織は1991年6月には20年続いた千葉脳神経外科医師連合に終止符が打たれ、翌月には千葉脳神経外科医会に改められた。これは、全員参加制による決定法が新しい研修病院の獲得などの即断を迫られた際に不都合であるとの反省から、代表制（代議員制）に生まれ変わったものである。二十数名の小人数から現在の100人におよぶ大所帯への変化に対応したもので、千葉県を中心とした地域医療の充実・貢献から、臨床のみでなく、研究面重視のための進化のプロセスでもある。しかし、その代議員制も決して時代の変化に充分対応しているとはいいい難く、今後どのような形態をとり本教室が運用されることがよいのか、定期的に話し合いがもたれている。

大学に課せられた診療、研究、教育などの責務とその周囲の期待は時代の流れとともにより大きいものになる一方で、人的経済的環境が追いついていないのが現状である。患者治療の立場から臨床と基礎研究が密に連結している場所は大学だけであり、医師養成の初期研修施設であることより、その施設の充実こそが医療の基盤を堅固にし、さらにはその発展につながると考える。

## 第28項 神経内科学講座

本学神経内科は医学部附属脳機能研究施設の第二部門、神経内科研究部として誕生し、1978年1月平山恵造が初代の教授に就任されたことよりはじまる。教員は当初教授1、助教授1の2名であり、助教授には渡辺誠介が就任した。附属病院に診療科が併設された1978年10月から診療がはじまり、それにともない、病院助手として3名が任用された。1988年4月には医学部附属脳機能研究施設が廃止され、医学部附属高次機能制御研究センターが設置されるにともない、神経内科研究部は講座に移行した。

1981年4月渡辺誠介は千葉県立衛生短期大学の教授に転出し、その後任として間野忠明が助教授に就任した。間野忠明は1982年12月に名古屋大学環境医学研究所教授に転出した。1985年4月に服部孝道が助教授に就任した。1995年3月平山恵造教授が退官し、後任として服部孝道が同年9月に教授に昇任した。1996年8月山田達夫が助教授に昇任し、1997年4月福岡大学医学部内科教授に転出した。1997年7月に北耕平が助教授に昇任し、同年10月に農協共済中伊豆リハビリテーションセンター診療局長に転出した。現在教員数は教授以下8名であり、教室員は56名である。なお、これまでに教室に在籍した医師の総数は113名になる。

学生講義は、神経内科研究部発足以前には、内科学第一において行われていたが、同研究部門の発足にともない、上記講義を全面的に移行するとともに、講義時間が増加され、1981年度から年間を通じて診断学、各論、臨床講義が一貫して講じられるようになった。これと並行して外来実習や病棟実習が追加されてきた。

神経内科診療は1978年10月、附属病院に診療科が併設されたのにともない、外来診療および入院診療が開始された。当初病床は11床であったが、62年から18床に増床され、現在にいたっている。教室員が徐々に増加するにともない、関連病院が逐次増加され、現在千葉県内に9病院、千葉県外に5病院を数える。

研究体制も徐々に充実し、現在教室では、錐体外路系疾患や痴呆疾患のPETによる研究、脳血管障害や脊髄疾患の症候学的研究、脊髄小脳変性症の神経病理学的研究、末梢神経疾患に対する電気生理学および免疫学的研究、神経因性膀胱の臨床的研究、自己免疫性疾患への分子生物学的研究、自律神経疾患の臨床的研究、痴呆性疾患や神経難病のケア等と積極的に取り組んでいる。

## 第29項 小児外科学講座

小児外科教室は、従来第一外科と第二外科で別々に診療していた研究グループが一緒になり、1977年3月1日に医学部附属病院診療科として開設され、1990年6月17日医学部講座となった。創設は高橋英世教授による。

高橋英世教授は1957年3月千葉大学医学部を卒業後、1年間のインターンを経て1958年医学部第二外科に入局した。1976年、附属病院助教授に昇任し、小児外科診療科開設とともに初代科長に就任した。その後、1984年附属病院教授を経て、1990年教授に就任した。なお、この間1965年、1974年の2度にわたり、米国、ヨーロッパの小児病院の実情調査に派遣され、千葉県こども病院設立にたずさわっている。さらに、1994年8月からは医学部長として医学教育、医学部運営に力をつくし、学部内の多くの常置委員会委員長を歴任した。

教室のテーマは、新生児外科、悪性固形腫瘍、消化管機能、肝・胆道疾患、静脈・経腸栄養、画像・内視鏡診断など幅広く、高橋教授は多方面の研究を各研究主任に責任をもたせるようにして総指揮した。なかでも小児悪性固形腫瘍の集学的治療における基礎的臨床的研究および小児内視鏡の分野においてすぐれた業績を残している。小児悪性固形腫瘍中、神経芽腫の細胞株およびヌードマウスを用いた放射線・化学療法の併用療法に対する基礎的研究、マウス神経芽腫の骨髄転移モデルを用いた骨・骨髄転移メカニズムの解析、神経芽腫におけるSrc遺伝子の役割、神経芽腫の癌抑制遺伝子の解析など多岐にわたる基礎的研究をもとに、進行神経芽腫の集学的治療に積極的に取り組んできた。術中照射療法を世界に先がけ、治療プロトコルに取り入れ、近年の進行神経芽腫の予後改善にもたらした1つの要因として内外で高く評価されている。内視鏡の小児用機種の開発と、それにもとづいたERCPの研究は小児膵胆道系の複雑な形成異常の成因の解析に新しい分野をひらき、国際的にこの領域をリードしている。

学会活動としては、第26回小児外科学会をはじめとして、第19回日本小児外科学会関東甲信越地方会、第2回日本小児内視鏡研究会、第9回日本小児内視鏡研究会、第6回小児消化管内圧研究会、第16回小児消化管内圧研究会、第68回東京小児外科研究会、第33回鎖肛研究会、第18回胆道閉鎖症研究会、第3回小児外科QOL研究会、第7回日本小児脾臓研究会、第7回日本小児呼吸器外科研究会を開催した。

小児外科開設当時のスタッフであった横山宏は教育学部助教授を経て軽井沢病院

長に、真家雅彦は医学部附属病院助教授を経て千葉県こども病院院長に、大川治夫は筑波大学臨床医学系小児外科教授となって各々転出した。

教育関連施設として、国保松戸市立病院、国立習志野病院、国保君津中央病院を擁しており、同門会メンバーも58名に達した。

2代目教授には大沼直躬医学部小児外科助教授が1997年9月1日付けで就任した。大沼教授は1967年医学部を卒業後1年間のインターンを経て、医学部第二外科に入局し、佐藤博教授のもとで一般外科を修めるとともに、高橋英世教授より小児外科を指導され今日にいたっている。研究テーマの中心は小児悪性固形腫瘍の基礎的臨床的研究ならびに小児肝・胆道疾患につき深く掘り下げており、今後の在任中の成果が期待されることである。

### 第30項 臨床検査医学講座

臨床検査医学の教育と研究を担当する講座として、全国国立大学に臨床検査医学講座（一部に臨床検査診断学講座、臨床病理学講座、病態検査学講座もあるがほぼ同義語）が設置された。すなわち、1980年大阪大学の臨床検査診断学講座開設を皮切りに1995年の佐賀医科大学、香川医科大学の臨床検査医学講座の開設まで全国国立42大学にすべて置かれたものである。本学では1993年4月1日、関係各位の高配により開講のはこびとなった。

教員として米満博教授、菅野治重講師が附属病院より配置換えとなり、また助手が純増され、第一内科医員より菊野薫が就任した（1993年5月1日）。ほかに非常勤講師を8名要請している。教室は当初検査部を間借りしていたが、医学部1階旧第一外科手術室を全面的に改修していただき、面目を一新、1994年4月より、教育研究の場として機能するようになった。教授室、教員室、実験室、副室のわずか4部屋ではあるが、数年を要して整備し、ラボとしての機能を発揮するまでになった。

しかし、本講座の基礎はすでに検査部において芽生えており、1971年10月25日、降矢震助教授（検査部）が教授に昇任するにともない、医学部教授会、大学院研究科委員会に参加するようになった。1972年度には「臨床検査学（基礎生理系）」として大学院募集要綱に印刷されるようになった。正式に臨床検査医学講座が設置されたのにもない「臨床検査学」を基礎生理系より臨床内科系に変更した。

教育は検査部の時代から講座に準じて講義・実習が認められていた。すなわち、1971年9月より臨床検査実習が、また、1975年度より、臨床検査総論・各論の講義が

## 第2節 医学部医学科

はじまっている。講座設置後も同じ形態で継続されている。講義は「内科学」の講義の一部として講ぜられ米満、菅野、飯田（検査部）、菊野が担当している。実習も同じ陣容で行われている。臨床検査学のほかに「内科学各論」の一部として「感染症学」も担当（菅野）している。また、1995年度より卒業試験が行われるようになった。

本講座は創立後まだ日も浅く研究体制は完全に整ってはいないが造血因子、造血器腫瘍に対する自家末梢血幹細胞移植に関する研究（米満、菊野）、抗菌薬の併用療法の研究、院内感染予防対策の研究（菅野）が進められている。この間に米満は1993年6月19日、第50回日本臨床病理学会関東甲信越支部例会（シンポジウム：造血器腫瘍の病態と診断）同年11月27日、平成5年度日本臨床化学会関東支部千葉地区会（特別講演 脂質輸送の調節とその臨床的意義 第二内科斎藤康講師）を主催した。

講座と検査部は「車の両輪」にたとえられる。臨床における講座と診療科の関係であるか。両者が一体となって教育、研究そして臨床検査学を実践する検査部において、運営、指導、日常業務が行われ成果をあげている。

## 第31項 救急医学講座

医学部附属病院においては1979年に救急部が、また1982年に集中治療部が設置され、お互いに協力しつつそれぞれ臨床活動を行ってきた。また医学部学生に対する授業もこれら救急部や集中治療部の教員が行ってきていたし、卒後研修に関しても救急部や集中治療部に直接入局してくる研修医、さらには各科からのローテーターに対して、これらの病院籍の教員が臨床研修を指導してきた。一方救急医学を医学部で教えることへの強いニーズ、さらには救急医療への国民の大きな期待を受けて、本学医学部においても従来から救急医学講座開講を文部省に概算要求してきた。そして長年の念願がかない、1994年度に救急医学講座の開講が認められ、予算措置された。これは大阪大学、東京大学、東北大学に次ぐ、全国国立大学で4番目のものであった。早速教授選考委員会が発足し、教授選考が行われ、附属病院救急部ならびに集中治療部の部長で助教授職にあった平澤博之（1966年本学医学部卒業）が教授に選考され、1995年1月1日付けで発令となり、ここに救急医学講座が医学部第31番目の講座として開講した。

開講当時の教員の定員は、前述の教授のほか、附属病院救急部から振り替えた助教授、医学部第二内科から振り替えた助手の3名であった。しかし実際には助手は配置

されず、平澤博之教授のほか、講師として菅井桂雄（1976年本学医学部卒業）が就任し、教員2名で開講した。

救急医学講座に対応する附属病院の臨床部門は救急部および集中治療部であった。救急部には正式な教員の籍はなく、集中治療部の講師1、助手2が実質的には救急医学講座の授業、とくにベッドサイド学習などを担当し、実質5名の教員で医学部学生に対する授業を担当してきており、このままの体制が今日まで続いている。講座発足と同時に、医学部本館の2階に教授室、医局兼図書室、研究室4部屋などを確保し、他の講座と同様に、基礎的、臨床的研究を施行する体制が整った。また1996年1月16日付けで菅井桂雄講師が助教授に昇任した。講座としての研究体制を整備すべく大学院学生をも募集したが、1997年度より救急医学専攻の大学院学生が入学してきた。またその間海外への留学も行い、2名が米国ジョーンズホプキンス大学医学部、ルーイヴィル大学医学部へ留学した。

臨床的活動は附属病院の救急外来、および集中治療室（ICU）をその舞台として活発に行われ、多くの救急患者や院内で発生した最重症患者を引き受け治療した。教室としての研究の主たるテーマは「多臓器不全の病態と治療に関する研究」であり、細胞レベルからみた多臓器不全の病態や、それを踏まえた上での血液浄化法を駆使した治療法により、優れた治療成績をあげ、その成果を国内外の各種の学会で発表して注目を集め、今日にいたっている。

### 第3節 大学院医学研究科

はじめに

1990年代にはいって、大学院大学化の嵐が全国に吹き荒れ、旧帝大系が大学院大学へと転換した。残る国立大学は、部分的に独立専攻大学院をつくる動きとなった。千葉大学医学部では、はじめ全学部の大学院化構想を練ったが、これが受け入れられない状況となり、一部を独立専攻とし残る学部講座の系の再編成を計画した。折から、高次機能制御研究センター見直しの期限が迫り、新しい計画を策定する時期となったので、同センターを核とし医学部のいくつかの講座を協力講座とする独立専攻構想が企画された。一方、大学院の系の再編、すなわち、臨床・基礎の区別ではなく、機能と形態を含め専門関連分野ごとに有機的な分類をし、生物学から医学の広いスペクトラムであらゆる方法論を駆使した研究環境を備えた大学院医学研究科系を組織する計

### 第3節 大学院医学研究科

画が立てられ、今回の独立専攻の設立に対応して、系の再編を企画したが、同時に2つの概算事項を行うのは予算的に不可能との当局の意向で今回は残念ながら見送りとなった。

独立専攻への改組の過程で、いくつかの条件を満たす必要に迫られた。まず、大学院定員に欠員の多い状況では、大学院改組の基本要件を満たしていないとの指摘を受け、大学紛争以来臨床系の大学院生が減少していたこともあり、改めて大学院生を受け入れやすい環境整備を行い、大学院定員の充足を促進した。また、専攻大学院の教員構成は新設、協力講座を含めて決定されている必要があり、教員の選考が行われた。

医学研究科の構成メンバーである真菌医学研究センターは、先に1997年に時限見直しを受け、新しい体制で再出発しており、引き続き研究科委員会に参加している。

大学院高次機能系（独立専攻）の計画が1997年末承認され、1998年度から発足することとなり、4月に新たに学生の募集が行われる予定である。大学院の発展のためには、研究資金の導入と有能な人材の確保が必須であり、今後研究プロジェクトの積極的な支援、学外の民間の研究機関等との共同研究の促進などの方策が進められることであろう。また、診療科と薬剤部の教授も医学研究科委員会の構成メンバーとして加わった。

## 第1項 生理系専攻

生理系大学院は定員20名に対して充足率は必ずしも高くはなかった。しかし、臨床系大学院生は、在学期間の一部を関連する基礎医学講座において指導を受けるケースが多く実質的に基礎、臨床の壁を越えた教育、研究協力が活発に行われてきた。学位論文も英文で国内外の一流の雑誌に発表されるものが増加しており、良い方向に進んでいると思われる。基礎医学には、他学部出身および外国人、特に中国からの入学希望が多く、今後社会人も含め門戸を開いていく必要性が高まるとと思われるが、経済的な条件、将来の進路などの身分保障面の困難が解決され、受入れが進むことを期待したい。

1979年以降の約20年間に各講座、部門で修了した大学院生数と主な研究課題を表2-5-6に示す。

表2 5 6 生理系専攻の大学院生数と研究課題

講座・部門名	修了者数	主な研究課題
解剖学第一	①16 ②10 ③2	筋原線維形成過程における筋蛋白質アイソフォームの変換とダイナミクスの解析、胚心筋および骨格筋細胞における細胞骨格の微細構造の観察、膝関節および気管支動脈の解剖学的研究、椎間板の神経支配。
解剖学第二	①16 ②11	精巣および精子の微細構造、中枢神経系の微細形態学、電子顕微鏡組織化学、中枢神経系の発生・再生・可塑性、情動神経回路の発達と機能異常の分子機構。
解剖学第三	①20 ②17	中枢視覚神経路の解析、遺伝性小眼球症ラットの解析、中枢自律神経系の構成、ストレス負荷と中枢自律神経反応、鼻腔支配神経の神経伝達物質解析、NO神経の解析、網膜の機能形態学、腰椎の感覚・自律神経支配解析、アポトーシスと細胞分裂関連蛋白。
生理学第一	①36 ②29	筋紡錘による運動制御解析、歩行運動解析、脊髄誘発電位の発生機序の解析、喉頭反射機構の解析、発生機構の解析、痛覚機構の解析、食道平滑筋筋電図・胃電図による消化管運動の解析、味覚・体性感覚・視覚誘発電位の発生源解析、てんかん波の発生源解析、微小神経電図法による皮膚感覚解析・自律神経系の機能解析。
生理学第二	①25 ②18	呼吸の化学調節系および神経調節系の解析、運動時の呼吸調節、動脈平滑筋の収縮調節、心臓の中枢性神経支配、循環系の低酸素耐性、微小血管の血流調節、呼吸中枢機構の解析、中枢神経系シナプス伝達への低酸素の影響、呼吸中枢機能の生後発達、腎尿管細胞のイオン輸送機構の解析、細胞内カルシウムイオンの動態、副交感神経による上皮膜イオン輸送機構の調節。
生化学第一	①23 ②13 ③5	癌および癌宿主におけるヌクレオシド2リン酸還元酵素、細胞性チミジンキナーゼ、アデノシンデアミナーゼ、ならびにアルデヒドオキシダーゼの性質、癌宿主肝チミジンキナーゼ活性上昇因子（酸性の 1 アンチトリプシン様タンパク）の分離・同定、癌宿主肝N1メチル基転移酵素活性上昇と癌悪液質、Nニトロソ化合物による胃癌誘発におけるNOおよびグアニレートシクラーゼの役割、制癌剤とくに5フルオロウラシルの代謝と作用機作、骨肉腫MKS細胞の性質、脊柱靭帯骨化症の発症機序。
生化学第二	①16 ②5	尿素合成経路の酵素学的研究、タンパク質プロセッシングに関する研究、およびヌクレオチド合成経路の代謝調節に関する酵素学的あるいは遺伝子レベルでの研究。

### 第3節 大学院医学研究科

薬理学	① 9 ② 6 ③ 1	中枢性血圧調節機構の解析、急性脊髄虚血性障害の薬理生理学的検討、心筋チャンネルの受容体制御機構およびその病態生理学的役割に関する研究、抗不整脈の電気薬理学的研究。
高次神経分野	① 5 ② 2 ③ 1	Harmineの行動薬理学的研究、エンドセリンB受容体欠損マウスの解析、回腸平滑筋の薬理的解析、Hirschsprung病におけるエンドセリンB受容体遺伝子の解析、エンドセリンB受容体の脱感作機構の解析 高師勝男「Harmineの行動薬理学的研究」(生物活性研) 1982年。水口公彦「エンドセリンB受容体遺伝子欠損マウスを用いたエンドセリン受容体サブタイプの解析」(第三内科) 1997年。田中宏一「Hirschsprung病におけるエンドセリンB受容体遺伝子の解析」(産科婦人科) 1998年。單麗華「モルモット回腸筋のエンドセリンによる収縮と弛緩反応の解析」(高次神経分野) 1998年。柴崎忠雄「エンドセリンB受容体の脱感作機構の解析」(高次神経分野) 1998年。
発達生理分野	① 17 ② 12 ③ 2	実験的頸髄損傷時の脊髄機能と循環動態の研究、実験的頭部外傷の研究、虚血心モデルを用いた冠循環作用薬の研究、低酸素性肺血管収縮反応における肺微小循環の検討、肝循環動態に関する基礎的研究、てんかん発作後抑制期における局所脳グルコース代謝率の研究、脳表くも膜下出血の脳グルコース代謝に及ぼす影響、実験的脊髄損傷における脊髄代謝と細胞外カリウムイオン濃度の研究、てんかん原性獲得における蛋白リン酸化反応の変化、培養ニワトリ神経細胞に対する脾臓リンパ細胞条件培養液の生存促進作用、器官培養平滑筋におけるムスカリン様AchおよびNA反応性の動態、尾状核組織血流における黒質電気刺激の効果と脳内モノアミン系の関与について、ニワトリ平滑筋のパパペリン非感受性薬物収縮反応、扁平上皮癌細胞株の産生する新しいラミニンバリエーション、膵島で発現するATP受容体の構造と機能特性、ソマトスタチンによる細胞増殖抑制機構に対するMAP kinase c fosシグナル伝達系の関与についての検討。

修了者数：①修了者数②内臨床系③外国人留学生数

## 第2項 病理系専攻

ここでは過去約20年間の要約を大学院生数および主たる研究課題について記述する。また附属研究施設等に関しては、その経過を略述するが詳細はおののの施設等の項を参照されたい。

病理学第一では26名（そのうち10名は臨床系）が修了した。その研究課題は肺、卵巣、および乳腺の癌、肝細胞の再生、錫の毒性、動脈硬化症、悪性リンパ腫の臨床および分子病理学に関するものである。病理学第二では33名（その内25名は臨床系）が修了した。研究課題は肝、胆、膵、腎、消化器、乳腺等の悪性腫瘍、および膠原病に関する研究である。病理学肺研では5名が修了し、肺癌の病理組織像、各種のガスやビタミン等の呼吸器に及ぼす影響、悪性腫瘍の肺転移等についての研究である。微生物第一では19名（そのうち14名は臨床系）が修了し、インターフェロン、パピロマウイルスを中心とした腫瘍学に関連したウイルス研究である。微生物第二は1981年に設置され、これまでに7名が修了した。その中心的な研究課題は細菌毒素の作用メカニズムと情報伝達系への影響である。寄生虫学では11名（そのうち6名は臨床系）が修了した。その研究課題は寄生虫免疫学を中心としている。千葉大学附置腐敗研究所は1973年に生物活性研究所に、1987年に全国共同利用施設・真核微生物研究センターに、さらに1997年には同・真菌医学研究センターへと変遷した。医真菌学では真菌感染の発症メカニズム、疫学、治療に関する研究を行っている。病原真菌学では病原真菌の系統、化学分類、分子生態学、深在性真菌症の診断に関する基礎的研究を行っている。真菌分子機能学では真菌の超微形態学を、また真菌高分子活性学ではかび毒による発癌および真菌の分子生物学ならびにその制御に関して研究している。医学部附属環境疫学研究施設および脳機能研究施設は1988年に高次機能制御研究センターに拡充改組され、生命科学を行う5分野のうちの3分野が病理系に属している。分子遺伝学では各種疾患における遺伝子の検討、細胞工学に関する研究を行っている。免疫学では免疫細胞の分化、免疫調節に関する研究を行っている。遺伝生物学ではトランスジェニックマウス法やジェンターゲット法を用いて、高次生命機能とその異常を生体レベルで研究している。

### 第3項 社会医学系専攻

社会医学系に属する科目はいずれも対応する各担当講座、部よりなる構成となっている。各科目の歩み、研究内容などは各講座、各部の歴史において述べられており、重複する部分がほとんどである。したがって所属科目の変遷の概略を記載することとする。

1955年医学研究科設立にともない、社会医学系科目は衛生学および公衆衛生学、法医学の2科目が設置され衛生学、公衆衛生学、法医学の各講座がこれを担当した。

### 第3節 大学院医学研究科

1964年食品衛生学（腐敗研究所食品防腐剤研究部担当）が加わり、さらに1965年農山村医学（農山村医学研究施設農山村医学研究部担当）がこれに加わった。

1973年には衛生学および公衆衛生学が衛生学、公衆衛生学へと主科目名称の分離が行われた。また同年食品衛生学は腐敗研究所の生物活性研究所への改組にともなう担当研究部門名と主科目名の変更があり、病理系に所属を変更した。

1974年には農山村医学研究施設の環境疫学研究施設への改組により農山村医学が農村医学と研究部門名と主科目名が変更された。

1988年、環境疫学研究施設は高次機能制御研究センターの改組にともない、農村医学の担当部名は生体情報分野と変更された。

1989年、附属病院医療情報部が担当する医療情報学が設置された。

1990年、附属病院に卒後・生涯医学臨床研修部が設立され、同部担当の臨床医学研究学が設置された。

1993年、農村医学は主科目名を変更して所属を病理系に変更した。

現在、社会医学系に属する科目は、衛生学、公衆衛生学、法医学、医療情報学、臨床医学教育学の5科目よりなっている。なお1998年よりは衛生学は環境衛生学と、公衆衛生学は地域医療学と、法医学は創傷病態病理学と、臨床医学教育学は疾病管理学と科目名がそれぞれ変更される（医療情報学は変更なし）。

各科目の担当教授を列挙すると、衛生学担当は谷川久治教授（1955～62年）、田波潤一郎教授（1962～70年）、石川清文教授（1971～88年）、1989年より現在にいたるまで能川浩二教授である。公衆衛生学担当は柳澤利喜雄教授（1955～66年）、吉田亮教授（1968～88年）、1990年より現在にいたるまで安達元明教授である。法医学担当は加賀谷勇之助教授（1955～60年）、宮内義之介教授（1960～71年）、木村康教授（1971～90年）、1991年より現在にいたるまで木内政寛教授である。医療情報学担当は設置時より現在にいたるまで里村洋一教授である。臨床医学研究学担当は設置時より現在にいたるまで若新政史教授である。食品衛生学担当は相磯和嘉教授（1964～69年）、寺尾清教授（1972～74年）である。農村医学担当は柳澤利喜雄教授（1965～71年）、内田昭夫教授（1971～92年）である。

## 第4項 内科系専攻

1965年前後の学生運動やインターン闘争のあおりで、いわゆる無給医を主体とした医局制度の中における臨床系大学院の脆弱な基盤も指摘され、他の臨床系と同様、内

科系の医学研究科大学院への入学は、1968年度以降、ほとんど途絶えた。

その背景の一端には、この時代、医学技術に高度化の波が押し寄せ、日進月歩する臨床技術の習得に卒後間もない若い医学徒は忙殺されるようになったことも見逃せない。臨床の各学会において認定医や専門医制度の策定が急がれはじめた動向はこの事実を裏づける変化と捉えられる。革新的に進歩しはじめた医療技術の習得に医師の負担は著しく増大し、臨床を志す多くの医学徒にとっては大学院研究をとるか、臨床専門研修を優先するか、二者択一に近い問題意識が膨らんだのである。また、医学教育に対し臨床現場における人間性の回復が課題として浮かび上がるなど、医学の科学性と臨床性のバランス教育に反省が兆した時代でもあった。

1978年3月、新病院へ病棟が移転され、1980年旧病院の研究教育棟への改修工事が完了した。これにともない、各講座および研究部門は旧病院内に再配置された。1988年、脳機能研究施設神経内科研究部は同研究施設が高次機能制御研究センターへ転換すると同時に、研究部から医学部講座に移行した。その間も、前述の大学院学生激減の後遺症は続き、1991年までは総計しても、残念ながら内科系大学院への進学者は数名を数える程度となっていた。

近年、国際的な技術革新と社会の急速な変化に対応すべく、大学改革が進められる中で、大学院医学研究科の改革と充実にも積極的かつ真剣な取り組みがはじまっている。1993年度には、臨床検査医学講座の開設が認められ、現在、大学院医学研究科の内科系は、内科学第一講座、内科学第二講座、内科学第三講座、肺癌研究施設第二臨床研究部門、神経内科学講座、放射線医学講座、精神医学講座、小児科学講座、皮膚科学講座、臨床検査医学講座の10講座で構成されるが、機構改革は医学研究科全体の再編を含んで胎動中である。このような動向を反映し、内科系においては、1992年度5名、1993年度43名、1994年度38名、1995年度42名、1996年度31名、1997年度43名の大学院入学者を得ることができ、基礎系講座との連携を密にしながら、活発な活動が再開されるようになってきた。修了者も1996年2名、1997年32名となったが、先端化する研究分野で培われる科学性からは個々に通じる普遍性が要求され、深い人間性と高度な診療技術で成り立つ臨床性には各個に応じた特殊性が要求される。普遍性と特殊性、先端研究と臨床技能の両者を同時に追求することの難しさは、科学技術の進歩と社会の多様化にともない、ますます、大きくなる傾向にあると思われる。医学研究科大学院の改革はこの大きな課題に立ち向かう壮大な実験であり、特に内科系のような臨床系の大学院教育は、現在、歴史的な転換点を迎えようとしているといえよう。

## 第5項 外科系専攻

1978年以降20年間にわたる外科系大学院について記す。外科系大学院医学研究科としては外科学（第一・第二・肺外）、整形外科学、産婦人科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、泌尿器科学、歯科口腔外科学、麻酔学、脳神経外科学、小児外科学、形成外科学、救急医学の14講座により現在成りたっている。前回の『千葉大学三十年史』の発刊以降に開設された講座としては、1990年に小児外科学、1994年に形成外科学、救急医学の3講座が新たに開設され今日にいたっている。これら外科系の大学院医学研究科修了者数は、1978年度わずか3名であったものが、10年後の1988年頃より増加しはじめ1988年14名、1996年には22名と増加の一途をたどり医学部全体の大学院修了者66名中の33%を占めるにいたっている。これは1967年頃より当時の大学紛争のあおりにより、大学院入学者が激減してきたものが1985年頃までその風潮が続いていたものと考えられる。1996年度の外科系大学院修了者数22名という数は1967年以前の大学院生の数とほぼ同等になってきており、今後この数は最近の医学部卒業生の意識と照らしあわせ考慮すると、さらに増加していくものと考えられる。ちなみに1997年5月現在での外科系大学院在学者数は、4年生26名、3年生24名、2年生13名、1年生49名で合計112名と入学定員を大幅に超過してきている。しかし、これら外科系大学院生の多くは基礎系講座との連携のもとに研究活動がなされているのが現状であり、このことが基礎系大学院医学研究科の入学者数の少なさにも影響しているものと考えられる。

また、現在学内では大学院のみならず医学研究科全体の再編成も検討されており、その中で外科系の各講座についても同様に教育研究の効率化および先進性の向上をめざした観点より、21世紀に向けての新たな外科系各講座のあり方を模索中である。また、一方1998年4月には千葉大学大学院医学研究科外科系の一部が高次機能系（独立専攻）として発足する予定であり、今後臨床系を中心とした外科系大学院のあり方は大きく変動していくものと考えられる。

## 第4節 附属病院



写真 2 5 2

医学部附属病院は、1874年に創立された共立病院にその端を発する。以来、臨床医学、教育研究の場として、また総合病院としてすでに一世紀を超える歴史を歩んできている。1937年には、当時東洋一と称された大病院が亥鼻の地に建設され、戦前戦後にわたってわが国屈指の病院として輝かしい実績を積み重ねて来た。しかし、三十数年を経て進歩する医学・医療の要求に応えることが困難となり、1973年3月、現在の地に新しい構想に基づいた病院の建設に着工、1977年12月竣工、1978年3月から診療を開始した。

現病院は、病棟、外来棟、中央診療棟、管理棟さらに母子センターなどの機能の分化を意図しながら、これらを各種搬送設備、通信装置などによって有機的に結び合わせて、中央診療施設を中心に、総合的かつ高いレベルの診療、教育、研究が行われるように構想されたものであり、本学医学部、看護学部等における教育研究および地域医療に重要な役割を果たしている。

#### 第4節 附属病院

医学部附属病院には診療科として、第一内科、第二内科、第三内科、放射線科、第一外科、第二外科、整形外科、産科婦人科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、小児科、精神科神経科、歯科口腔外科、神経内科、小児外科、形成外科、肺外科、呼吸器内科がある。

これら各診療科の構成員とその研究活動については、形成外科を除き医学部の各関連講座の記述のなかですでに述べているので、ここでは省略する。

### 第1項 形成外科

形成外科は診療科として1993年度に国立大学で第11番目に設置が認められた。関連領域の教室の期待と精神的な援助はかなりのものであった。1994年1月1日付けで一瀬正治が初代の教授として赴任したが、部屋もなく、故小林管理課長が臨時に地下のカルテ室跡の小部屋を準備してくれた。外来は、皮膚科の一室で皮膚科の若い医師達に助けられて1月17日から開始した。病床は予算病床数12ということであったが、当初は皮膚科から分けてもらった6床だけであった。しかし、この病床も空床のまま何ヶ月も経過せざるをえなかった。それは、再三の要望にもかかわらず、中央手術室での形成外科の手術日枠をなかなかもらえず、5月のゴールデンウィーク明けまで入院全身麻酔の手術ができなかったためである。新しい外科系の科ができたにもかかわらず、中央手術室関係の者には、その科の活動の場を新たに設ける余力もなく、他の科が手術枠を譲ってくれないかぎり難しいとのことであった。しかし、外来には手術適応の患者が沢山紹介されてくるが、入院全身麻酔の予約ができず、磯野院長に窮状を伝えたところ、埒があかないから、かまわず手術申込伝票を提出し、強行手段をとりなさいとの指示を受けた。それと前後して、手術部から、手術日を割り当てたとの連絡があった。残念なことに、教授会と重なる月曜日の午前11時からと、感染症の手術日となっていた金曜日であった。しかしこれで、細々ながら診療科としての活動ができるようになった。麻酔科に交渉して2年目からは月曜日の開始時間をなんとか1時間はやめてもらい午前10時からできるようになった。それから4年間、手術枠は月、金の手術台1列ずつのままである。形成外科診療唯一の手段である手術を満足に行う機会のない困難な状況を周囲の人々はよく理解してもらえた。

1994年2月16日に磯野院長をはじめ、病院事務のそれぞれの担当の計らいで、母子センターの一角の電算機センター移転跡に外来、臨床研究室、科長室が完成した。さらに、1997年4月には田崎事務部長、宮森管理課長等の努力により隣の倉庫を外来診

察室に改修してもらい外来診療がスムーズにできるようになった。医局員の人員の状況は、1995年6月に助手1名、1996年7月に吉本信也講師を迎え、3名の教員のほか毎年新卒者の入局があり、医局は総勢20人（千葉大卒15人、他学卒5人）となった。年度別の入局者数は、1994年に3人、1995年に7人（大学院生2人を含む）、1996年に3人、1997年に6人であった。

## 第2項 中央診療施設

### 手術部

1971年に香月病院長を初代の併任手術部長として発足した手術部は、1974年1月に野口照義副部長の専任手術部長昇任により新しい時代を迎え、さらに1978年の新病院への移転で従来とは異なった近代的施設として手術部が拡充されることとなった。

1979年3月の野口部長の転出にともない、同年4月に樋口道雄が後任の手術部長に就任した。同年5月に古山信明が手術部助手に採用された。移転後の手術部は手術部長1名、助手1名、技師2名（鈴木卓二、大塚博明）、看護婦が古川梅婦長以下25名、看護助手8名、事務系3名、計36名で、稼働手術台は11台であった。第7手術室はバイオクリーン手術室仕様であり高い清潔度を要する手術に用いられた。

新手術部は竣工後、第8手術室がバイオクリーンルーム仕様へ変更され、1988年3月に前室を含め9m×15mのバイオクリーンルーム、器材室、消耗材料保管庫、汚物処理室が増築され、1990年には全手術室と記録室、視聴覚研修室を結ぶ手術患者監視システム・ビデオシステムが導入された。1992年には手術室ドアと床の改修さらに1994年5月から9月にかけて第2手術室、第3手術室、第5・6手術室の高度の空調設備、医療ガス供給設備、余剰麻酔ガス排除装置、無影灯を含む全面的改築が行われ同時に滅菌水製造・供給システムや手術部出入り口のエアカーテンなどが設置され、またこれに先立ち同年3月に手術用顕微鏡システム2式、患者監視装置、バイオポンプ、手術台、無影灯、電気メスを内容とする両像拡大診断治療システムが導入され整備が進められた。

1982年には、第19回全国国立大学病院手術部協議会（現手術部会議）で樋口部長が議長をつとめた。1991年3月に古川梅婦長が退任し同年4月越川達子婦長が着任した。1992年11月に第27回日本高気圧環境医学会が樋口部長を会長として開催された。1993年3月には樋口部長が退官し、第一外科中島伸之教授が併任部長に就任した。同年8月に古山信明助手が助教授に昇任し、手術部専任副部長として部長を補佐するこ

#### 第4節 附属病院

ととなった。1996年3月には越川婦長が退任し同年4月齋藤洋子婦長が着任した。1997年4月には古山副部長が手術部専任部長に昇任した。この間助手は高地、江澤、酒匂、下山、井出、内田、杉森、浅野、青野（以上麻酔関連担当）および近藤、滝口、中川（以上外科関連担当）が採用された。

1997年度の手術部は手術部長1名、助手2名、技官2名、看護婦31名、看護助手2名、事務系3名の職員で構成されている。年間手術数は1979年は4,589件、1989年は4,007件、1997年は4,272件であり、近年は複雑・高度・長時間の手術および感染症手術が増加しており現在の看護職員数では運営が厳しくなっている。

##### 材 料 部

附属病院に中央材料室（現在の材料部の前身）が設けられたのは1955年4月である。当初は看護部直轄の形で運営され、その主な業務は、ガラス注射器および注射針の滅菌であった。1969年4月に婦長が専属配属されるにともない中央材料室の業務は拡張し、手術用リネン、衛生材料の中央化が行われた。また、1971年頃よりディスポーザブル注射器の供給がはじまり、以後、ディスポ製品の払出し業務が徐々に加わった。

1976年7月、材料部として正式に独立し、中央診療部門の1部署という形で現在にいたっている。材料部長には永瀬一郎薬剤部長（1976～77年度）、佐藤博第二外科教授（1978年度）、樋口道雄手術部長（1979～92年度）、中島伸之第一外科教授（1993年度）、守屋秀繁整形外科教授（1994年度～現在）が併任してあたってきた。また、材料部専属として、子安喜代子婦長（1969～82年度）、渡辺正子婦長（1983～89年度）、鈴木英子婦長（1992～93年度）、五十嵐美知子婦長（1994年度～現在）が看護部より派遣され、実務を担当してきた。

1997年12月現在、材料部のスタッフは婦長1名、看護婦1名、看護助手4名、パートタイマー3名、外注要員2名である。主な業務は、手術器具の滅菌、院内各部署で使用する器具の洗浄・滅菌、およびリネン・衛生材料の滅菌・払出しである。上記の業務を行うため、附属病院2階の材料部フロアには全自動超音波洗浄装置2機、高圧蒸気滅菌装置5機、ガス滅菌装置3機が設置されている。さらに、附属病院地下1階倉庫において、ディスポ製品（625品目）の管理・払出しの業務を行っている。

1996年度、院内に物流管理システム検討委員会（委員長：守屋部長）が設けられた。同年、材料部に専任助手1名（山崎正志）が配属され、材料物品の院内物流管理システム確立の業務にたずさわっている。

ここ数年、附属病院における医療内容の高度化・多様化はめざましいが、反面、院

内感染を含めた新しい問題がもち上がってきている。医療の高度化は同時にその複雑性・煩雑性をともない、医療経済圧迫につながっている。したがって、現在、附属病院全体としてのシステムの整備が望まれている。このような状況下、今後、材料部が担うべき役割はますます大きくなると思われる。代表的な事項として1)院内感染対策、2)物品管理・物流システムの確立、3)ME機器の中央管理、4)材料部に関する医学・看護教育、5)大災害に備えた救護資器材の備蓄、などがあげられる。

#### 理学療法部

1976年10月1日より、それまでの整形外科物療部門が発展的に解消し、中央診療部門の中に医学的リハビリテーション担当の理学療法部が設立された。1978年の新病院開院と同時に病院1階D棟で、運動機能訓練室、物理療法室、水治療室、言語療法室などの設備を備え、医師1名、理学療法士(PT)2名、言語療法士(ST)1名、看護婦若干名により活動が開始された。その後、新D棟の建設により作業療法部門のスペースが確保され、作業療法士(OT)1名が加わった。現在は理学療法、作業療法の承認施設となっている。

新病院開院後から現在までの所属職員を列記すると、部長は井上駿一、守屋秀繁(現職)の整形外科教授が併任、専任教員助手は北原宏、中川武夫、高橋和久、山縣正庸、吉永勝訓(現)であり、リハスタッフではPTは大宮幸三、高嶋操、廣瀬秀行、関口進、豊島しのぶ、中原寿規、服部英行、天田裕子(現)、戸嶋由美子(現)、OTは橋本実、松尾浩司、高堀康裕(現)、またSTは長谷川啓子(現)などである。このほかに現在医員2名と、看護部より看護婦2名が勤務している。各診療科からのリハビリテーション依頼としては当初は整形外科の手術後療法と物理療法や装具療法、脳神経外科からの中枢神経麻痺に対する運動療法や失語症に対する言語療法がほとんどであった。現在でも整形外科(関節疾患、脊髄疾患に加えスポーツ疾患が増加傾向)、脳神経外科、神経内科からの依頼件数は比較的多いが、ここ数年は全診療科が本部門を利用し、その内容も日常生活動作指導や家屋改造指導なども含めた包括的なリハビリテーションの依頼や、長期臥床を要する各種疾患に付随する廃用症候群の予防や治療などについての依頼件数が急増してきているなど、本部門に対する要求の内容も徐々に変化してきている。

わが国の障害者は身体障害者だけでもすでに300万人をこえ、人口の高齢化とともにその数は増加の一途をたどっている。リハビリテーション医学の対象が障害や障害者であることから、その重要性はますます増大している。これを反映して1996年9月より「リハビリテーション科」の標榜が国で認められ、また現在までに約半数の私立

#### 第4節 附属病院

医科大学と4つの国立大学医学部にはリハビリテーション医学講座や診療科が設置されている。一方、本理学療法部の専任教員数、PT数、OT数は残念ながら他の国立大学に比すると少ない現状ではあるが、リハビリテーション医学分野の診療、教育、研究活動の充実は時代の要請であり、当部門の責務は非常に大きいと考える。

##### 人工腎臓部

人工腎臓部は、1978年の新病院移転時に、中央診療部門の1つとして発足した。それ以前の千葉大学における血液透析は、第二外科および第一内科で行われていたが、移転を契機に、主に第二外科の人工内臓研究室（小高、平澤）を中心に運営されることとなった。当初、その治療対象は慢性腎不全、急性腎不全、肝不全が主であったが、透析患者数の増加と血液透析の普及とともに、慢性腎不全に対する維持透析は徐々に一般病院へと移行し、大学では急性腎不全の治療、慢性透析患者の合併症の治療や手術、肝不全に対する治療が主体となった。研究面では急性腎不全の治療や、透析患者の消化器外科手術、肝不全の治療、肝性昏睡物質や尿毒症物質の吸着除去を企図した活性炭カラムの開発などが行われてきた。とくに、急性腎不全に対する治療や、活性炭カラムの開発においては、わが国における最先端の研究が行われ、他施設に類をみない優れた研究成果をあげてきた。

1984年7月に平澤が救急部・集中治療部の部長となってからは、急性腎不全や肝不全の治療に持続的血液浄化法を中心とした新たな治療法が導入され、これらの疾患に対する治療は、主に集中治療部で行われるようになった。

1987年12月に、新B棟の増築にともない、透析室が拡張され、治療ベッドも17床に増床された。この間、人工腎臓部では、血液浄化法の進歩にともない、慢性透析患者に対する血液透析のみでなく、各種の新しい血液浄化法が導入され、その治療対象は徐々に広がっていった。1984年には血液中より低比重リポ蛋白のみを選択的に除去するLDL吸着が、家族性高脂血症の患者を対象に導入され、また1988年には二重膜濾過血漿交換が、自己免疫疾患や神経・筋疾患に対して、血漿交換にかわる治療法として導入された。さらに1990年からは病因物質のみを、より選択的に吸着除去する血漿吸着が導入され、自己免疫疾患や神経・筋疾患に対する新しい治療法として施行されている。1989年4月に小高が人工腎臓部助教授となった。1993年からは、第二外科のみでなく第一内科の協力を得て運営され、1994年4月から小高助教授が部長となり、1996年3月に退官した。現在医師2名、臨床工学技士2名、看護婦2名、事務員1名で運営されている。治療対象は、慢性腎不全のみでなく、自己免疫疾患、神経・筋疾患、自己免疫性皮膚疾患、高脂血症、閉塞性動脈硬化症など多岐にわたり、これらの

疾患に対して各種の血液浄化法を駆使して治療にあたっている。さらに、研究面では長期透析患者のQOLを向上させるための血液濾過透析の導入や、新しい免疫吸着カラム、難治性免疫疾患に対するリンパ球除去療法などの研究を精力的に行っている。

#### 救 急 部

本院の救急部が文部省より認可されたのは1979年10月であり、同12月1日には初代部長（助教授）として庵原昭一（1956年本学医学部卒）が第一外科より転出し、着任した。しかし当時は救急部の籍で救急患者を、入院患者としてはもちろんのこと、外来患者としても診療することは、院内の制度上不可能であり、救急部における診療は、もっぱら外来救急患者を各科に振り分ける、いわゆるtriageに終始していた。院内にはその頃よりすでにICUが設置されており、そちらには術後重症患者をはじめとする各科の重症患者が収容され集中治療を受けていたが、そのICUへの患者の入退室のマネジメントも救急部のスタッフが引き受けていた。

一方1982年には本院に新たに集中治療部が設置されたが、医療スタッフや医療器材、さらにはICUの収容能力のより効率的な利用をめざして、集中治療部設置当初より、救急部と集中治療部がドッキングする方式により運営されることとなった。しかしながらその後の臨床的活動は、救急部・集中治療部という名称であるにもかかわらず、集中治療部としての活動が主体であった。1984年、庵原昭一が国立千葉東病院の院長に転出したのにもない、平澤博之（1966年本学医学部卒）が助教授として第二外科より着任した。その頃よりしだいにスタッフも充実してきて、1987年からは院内の制度を整備し、救急部が独自に患者を診療し、ICUへ収容し必要な集中治療を行う方式が確立していった。またこの頃から学会活動も活発となり、1984年9月には第3回日本腹部救急診療研究会を、1987年1月には第2回東日本中毒研究会を、1990年4月には第6回日本Shock学会を、1990年6月には日本救急医学会関東地方会を、それぞれ主管した。

また医局員もしだいに増加していき、1985年頃より教員は第二外科出身の者が占めるようになり、菅井桂雄（1976年本学医学部卒）が講師に就任した。さらに各科より多くのローテーターを引き受け、卒後教育を行っていたが、1987年には救急部への直接の入局者を初めて迎えるにいった。それとともに救急部としての外来患者、入院患者はしだいに増加していき、各種の最重症患者をICUに収容し、集中治療を行う体制が確立し、多臓器不全患者をはじめ、多くの救急患者の救命に寄与した。また1985年には日本救急医学会の認定医指定施設の指定も受け、その後多くの認定医を育成してきた。さらに1995年に医学部に救急医学講座が開講され、救急部長の平澤博之が初

#### 第4節 附属病院

代教授に選出された。それを機に救急部も一段と充実し、入局者も増加し、現在は関連病院も有し、また医局員も部長（教授）以下、18名を擁するようになってきた。現在では千葉市で唯一、救急救命士とのホットラインも救急部内に設置され、救急車で搬入される多くの救急患者を診療し、日夜活発に救急医療活動を行っている。

##### 集中治療部

本院においては新病院の建設にともないすでに1979年頃よりICUが設置されており、救急部により運用されていたが、それを追認するような形で1982年に集中治療部が予算措置された。そして当初より集中治療部と救急部はドッキング方式で運営されることとなったので、スタッフは全て救急部との併任であり、初代部長（助教授）には救急部長であった庵原昭一（1956年本学医学部卒）が就任した。ICUはスペース的には10床のベッドが置けるように設計されていたが、看護婦数の不足により、当初は4床を稼働させるのが精一杯であり、常に満床の状態であった。ICUにおける臨床活動はしだいに活発となり、1984年には厚生省より4床の特定集中治療管理加算の指定を受けることができた。

1984年庵原昭一が国立千葉東病院の院長に転出した後を受け、平澤博之（1966年本学医学部卒）が救急部長と併任で集中治療部長に就任した。この当時は集中治療部の医局員は各科からのローテーターを含めても6名程度であり、日直、当直はICUを利用する患者の数に比例して、各科に分担してもらっている状態が続いた。しかし1987年よりは研修医も直接集中治療部へ入局するようになり、スタッフもしだいに充実していき、各科で発症した多臓器不全をはじめとする最重症患者を収容し、各種の人工補助療法を駆使して集中治療を行い、治療効果をあげるようになり、それにともない1993年からは当直体制も全て固有のスタッフで充足できるようになった。

この間、研究活動はきわめて活発に行われ、国内外の各種の学会で多くの研究成果を発表してきたが、1990年4月には第6回日本Shock学会を、1991年10月には第2回急性血液浄化研究会を、1995年12月には第4回日本集中治療医学会関東甲信越地方会をそれぞれ主管した。また日本集中治療医学会専門医制度の発足にともない、1992年には日本集中治療医学会認定専門医研修施設に指定され、その後多くの学会認定集中治療専門医を育成してきた。1994年にはICUの全面的な改装が行われ、各種のモニタリングシステムも一新された。1995年に救急医学講座が開講したのにともない、救急部とドッキング方式で運営されている集中治療部も一段と充実し、それにともない看護婦数もしだいに増加していき、病床も最大6床を稼働できるようになった。この間医局員数も増加し、現在では18名を擁し、他にも院内各科からのローテーター3名、

さらには他大学からの国内留学生3名を引き受けている。

本集中治療部の特徴は、制度的には救急部とドッキング方式で運営されていることであり、診療内容としては各種の血液浄化法をはじめとする人工補助療法を駆使した重症患者管理にその特徴をみいだすことができ、多臓器不全症例の治療成績に関しては他施設の追従を許さないものがある。また特定集中治療管理加算病床も現在では6床に増加しており、今後さらに発展することが期待されている。

#### 医療情報部

医療情報部は、院内措置として設けられた1976年を起点としている。コンピュータシステムそのものは、この2年前に導入され、すでに患者登録や外来の診療会計計算に利用されていた。このコンピュータの管理や運用にあたる教員（助教授）1名が予算措置されたのがこの院内措置の理由である。

この時期、国立大学の附属病院で病院管理のためにコンピュータが運用されていたのは、東京大学だけで、これに続く先行グループの1つとなった。

1978年に新病院が完成し、2月に移転が行われたが、これと同時に診療録の中央管理が行われるようになった。この診療録の移転と再編成やその後の運用が医療情報部の担当業務とされた。

1980年には、検査情報システムを含む新しい病院情報システムが構築され、81年に運用が開始された。このシステムは、医事会計と診療録管理および検査情報システムを結びあわせたもので、総合的病院情報システムの先駆けといえる。医学用データベース言語MUMPS（M言語）が採用されて、各種の応用プログラムの自主開発ができるようになった。この年、国立大学では最初の予算措置された医療情報部となって、教員1名（助手）の増員があった。2年後の1986年には医学研究用データベースとその統計解析システム（CUPIDS）が自主開発され供用された。これに続いて、薬剤管理、輸血製剤管理、肺機能管理などの部門システムが次々と開発導入された。いずれもMUMPSによるものである。1988年には、部長に教授のポジションが措置され、発当初から教官職をつとめた里村洋一がこの席に就任した。同時に、医療情報学が大学院の専攻科目となり、大学院生、研究生、医員などが徐々に集まるようになった。1990年、クライアントサーバー方式のシステムが採用され、翌年には処方、検査、外来予約などのオーダーエントリーシステムが稼働しはじめた。

1991年、新D棟（病歴・医療情報管理棟1,900m<sup>2</sup>）が完成し、機器の設置環境、開発・運用要員の勤務環境が画期的に改善された。

1996年ATMをベースとするローカルネットワークを導入、キャンパスネットを経

#### 第4節 附属病院

由したインターネットとの接続が可能になった。イントラネットの利用、医療画像機器と結んだ医療画像情報システムの開発が進んでおり、端末のウィンドウズ環境を生かした電子カルテを中心とする本格的な電子化病院システムをめざして開発が進められている。

医療情報部は、事務部門の電算係とともに、病院の日常運営に携わっているが、教員組織として、情報処理教育や医療情報学の研究にも力を入れている。普遍教育の情報処理科目を担当し、1997年からは医学部専門科目の「医療情報学」の講義や臨床実習の一部を担当している。また、医学知識ベース、医学統計解析、医療情報の標準化、電子カルテの開発などの面で学術的貢献を果たしている。1996年には第16回医療情報学連合大会を運営した。また、1994年からの厚生省の電子カルテ開発プロジェクトにおいても、指導的役割をはたしている。

#### 輸血部

本院では1969年の採血事故が記憶に残るが、この頃より専属の輸血部門の必要性が検討されて、1970年に薬剤部、検査部から、事務員、検査技師が供出されて、薬剤部内に輸血室が院内措置で設置された。1978年の新病院への移転にともない輸血部門としてのスペースが確保されたが、その後も、採血業務や検査業務が増加し、1985年に正式に輸血部が予算措置されて、専任の検査技師および看護婦と、専任教員の副部長が設けられた。同時に保存血運営委員会も輸血部運営委員会と改称した。輸血室部長兼務の岡本皮膚科教授の尽力により輸血部が認可された後、輸血部長は稲垣病院長、高見沢病院長の兼務を受け、1989年より吉田二内科教授、1994年より米満臨床検査部教授の兼務を受けて現在にいたっている。

採血業務は、輸血療法が全血輸血から成分輸血に変化するにつれて成分採血も主な業務となり、血液体外循環装置の管理のため診療科の医師の協力が必要となった。1989年には病院内に赤十字血液センターの献血ルームを設置したが、このために健常者からの採血業務は献血ルームに移管することができ、全血採血した血液は有効に利用されることになった。そして、輸血部では当時から盛んになってきた末梢血幹細胞採取、免疫療法のためのリンパ球採取に専念することができた。その後新鮮血輸血の需要の低下、および成分製剤供給の潤沢化の結果1995年に献血ルームは閉鎖されたが、現在では、造血幹細胞採取、リンパ球採取に加えて、造血細胞移植のための細胞処理操作が行われ、自己血輸血の需要の増加に対応するための採血業務を行っている。

検査業務では、輸血検査の自動化は困難であり、交差試験は輸血の可否を決める臨

床的判断も要求され、経験と知識が必要であり、検査技師の力量に頼る状態が続いている。また、1980年代にはHTLV 1やHIVが発見され、その後もHCVが発見され、安全のための輸血前検査が多様化されるにいたった。HLA検査は臓器移植の需要に対して開始され、その後骨髄移植の需要が多くなり現在にいたっている。さらに最近では造血幹細胞移植のための細胞操作に必要な表面抗原に関する諸検査が行われている。

管理業務においては、血液製剤の保存管理は、各製剤によって至適温度が異なり、また凍結保存では長期の24時間管理が必要である。また、1989年に輸血療法の適正化に関するガイドラインが厚生省から出されているように、かつての十分量の血液供給を求めた時代から質のよい輸血を求める時代になってきている。このため、病院内の輸血医療管理体制が求められ、輸血部門の設置以外に病院全体の意見を代表する輸血療法委員会を設置した。最近では学会を中心に輸血医療のI & A（査察と認定）を行う傾向にあり、輸血部でもこれらの要求に応えられるように努めている。

#### 冠動脈疾患治療部

冠動脈疾患治療部は主に冠動脈硬化症または冠動脈攣縮を主な原因とする狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患の治療を専門に行う附属病院中央診療部門として、全国国立大学附属病院としては初めて1987年5月に設置され、1988年4月より診療が開始された。開設時部長は稲垣義明教授（第三内科教授兼任、1993年3月退官）で、1993年8月からは増田善昭教授（第三内科教授兼任）を部長とし、スタッフは講師または助手2名、医員2名、研修医1名の定員で運営されている。診療にあたっては第三内科および第一外科心血管グループの人的な協力を得て、冠動脈疾患の診断・診療を行っている。

設備としては、放射線部14番X線室に冠動脈疾患治療部専用のUアーム型心血管造影撮影装置、ポリグラフを設置し、ほかに大動脈内バルーンポンピング装置（IABP）人工呼吸器、ペースメーカー、直流除細動器等を有し、常時、冠動脈造影および冠動脈インターベンションに対応できるようにしている。

診療は、診断法では冠動脈造影を基本とし、必要に応じて、血行動態検査としての左右心臓カテーテル検査を行い、治療では内科的には、バルーン付カテーテルで狭窄冠動脈の内腔を拡張する経皮的冠動脈形成術（PTCA）と一部の急性心筋梗塞例には血栓溶解療法、外科的には冠動脈バイパス術などが開設当初より行われている。さらに1989年より心筋症の病理診断として心筋生検を開始し、また近年の各種心血管インターベンションの発達にともない、本部門でも1993年度からは、冠動脈内腔の粥腫

#### 第4節 附属病院

(アテローム)を削り取るdirect coronary atherectomy (DCA)が行われ、冠動脈内に網状またはコイル状の金属製ステント(stent)を留置して血管内腔を拡張しPTCA後の再狭窄を抑制するステント留置術を1994年度から開始した。1996年度末までの症例数は2,293例となり、内訳は診断冠動脈造影1,758例、PTCA 476例、DCA 6例、ステント留置37例、その他16例であり、1997年度末には2,600例を越えると予想される。

今後とも、中高年者における虚血性心疾患治療の重要性は大きく、また新しい冠動脈疾患治療の発展も期待されるなか、大学附属病院としての高度な冠動脈疾患治療をめざし、若い専門医の育成、冠動脈疾患治療の臨床研究を推し進める本部門の責務は大きいと考えられる。

##### 卒後・生涯医学臨床研修部

ここ30年間で医学・医療は驚異的に進歩した。1950年代と1990年代とを比較すると、医学・医療に関する情報量は8～10倍に達したといえる。そして医学らしい医学は1950年代に終焉したと極論を下す人までいるほどである。このことは、生物学・物理学・化学が医学の領域になだれ込んできたからである。エレクトロニクスの医学・医療への応用は、CT、NMRという画期的な福音をもたらし、分子生物学の応用は、DNA診断、遺伝子治療の分野にまで、広がりをみせた。これらの現象と並行するかのよう、少子・超高齢化社会にともなう疾患構造の変化、慢性疾患の増大がみられるにいたった。そして、これに追い打ちをかけるように医療費が異常に高騰したのである。要は、医学・医療をとりまく環境が内部・外部とも大変化が起こり、「てんやわんや」の状況を醸し出したのである。

以上のような時代背景をもとに、本学において本邦初の卒後・生涯医学臨床研修部が設けられたのである。

1947年4月に導入されたインターン制度は、その内部に種々の問題点があることにより、1968年に廃止のやむなきに追い込まれた。このインターン制度に代わるものとして、卒後2年間は臨床研修に励むように「努力規定」が設けられた。この研修内容は各医科大学の自由な裁量に委ねられたのである。このため、各医科大学により研修の濃淡ができ、これを基準化したほうが良いのではないかという意見が支配的になった。ここで一応の目安として登場したのが「到達目標」(1989年6月)である。この到達目標をめくり議論百出し、ついに「到達目標は達成可能か?」というシンポジウムができたほどである。

さて、この到達目標はかなり広範囲にわたっており、すべて研修が可能かどうかは

疑問であるが、本学としては一応これに的をしぼって研修を行っている。本学が卒業2年間の初期研修で最も重要視しているのは救急医療、感染症対策である。さらに、内科系に将来進む者は外科総論とそれに見あった臨床実習を、外科系に進む者は内科診断学とその実習を行えるよう検討中である。

さて、本研修部の業務は多岐にわたり以下のごとくである。

1. 卒業後初期臨床研修（2年間）の研修カリキュラムの作成の基本案を例示する。
2. 大学の門戸開放の一端としての研修登録医制度が創設されたが、これのマネージメントを行う。
3. 県医師会の生涯教育委員長として、生涯医学教育の例年ごとのメイン・テーマの決定、その履行をマネージする。
4. 県医師会プライマリー・ケア研究会の世話人として、その運営にあたる。
5. 全千葉大学および医学部の公開講座のワーキンググループに携わっている。
6. 千葉市（千葉県）の地下水汚染対策委員をつとめる。

#### 光学医療診療部

1996年度、本院に光学医療診療部の設置が認められた。定員は教員として助教授1人、助手1人、医療職（二）2人、医療職（三）1人でスタートした。本院に光学医療診療部が設置された背景には、1978年度現病院移転時に、従来各診療科に所属していた全ての内視鏡室を一カ所に集め、中央化した管理運営を行うことにより分散していた機能を集約し、院内に所在する内視鏡の効率的な利用と中央化による管理体制の確立を意図していた歴史がある。したがって上部・下部消化器内視鏡をはじめとし、気管支鏡、尿道鏡、頭頸部内視鏡、眼底鏡および関節鏡など全科にまたがる全ての内視鏡検査を施行できるような体制が配慮されていた。この当時は中央検査部の1部門として内視鏡門が設置され、当時の高橋英世助教授（小児外科、光学医療診療部設置時は医学部長）の運営の下、各診療科・各部から選出された運営委員が集まり、毎年の器材購入物品や検査室の活用、運営などの討議がなされてきた。したがって1991年に京都大学に光学医療診療部が国立大学病院として初めて認可された時点では本院でも、その規模、体制はそろっていた。その後の経過は歴代の医学部長、病院長、学長など関係者の尽力で光学医療診療部の設置に結びついた。現在42国立大学病院のうち10大学に光学医療診療部が設置されている。本院の光学医療診療部部长・助教授には神津照雄（1969年卒）が成東病院長から1996年8月1日に戻り、助手には鈴木康夫（1981年卒、二内兼任）臨床検査技師として穴澤章江が中央検査部から、臨床工学技師（人工腎臓部兼任）として石井祐行、看護部からは常時3名の看護婦が参加して

#### 第4節 附属病院

いる。医員として2名の枠を獲得し、二内科より中尾圭太郎、二外科より有馬秀明、1997年4月から宮崎信一、さらに指導教員として松谷正一（一内科講師）、馬場雅行（肺外科講師）が部の運営に参加している。本院の光学医療診療部の特徴は検査室として、C棟2階の621m<sup>2</sup>と新C棟2階に75m<sup>2</sup>の広さをもち、10カ所で同時に行われる検査が画像ファイリング・システムに取り込まれていくことである。また部内で採取された生検組織材料、また最近急増してきた食道・胃・大腸早期癌の内視鏡的粘膜切除術の標本も部内にある実体顕微鏡を用い、切り出し、写真撮影を行い、部内でただちにプレパラート作成までに行い、診断結果が出るまでの短縮化を図っている。診療分野ではほぼ世界的にもトップ・レベルの内容が日常施行されており、病診連携を重視し光学医療診療部の外来を1997年2月から開始した。研究分野ではレーザーを用いたOccult cancerの診断、3次元超音波画像描出の開発、モノクロナール抗体によるバレット食道の診断などを中心に行っている。教育に関しては1997年度からBSL、臨床入門を担当しているが、学生の興味度は高い。本部の今後の展開として、越えるべきハードルは高いがday surgeryをめざした診療体制づくりが急務と感じられる。

#### 病 理 部

病理部は1995年4月1日に発足した。それまでの附属病院の病理業務は検査部の病理検査部門で病理講座の教員を非常勤講師として行われていた。実際に部としての運営が開始したのは部長が選出された1996年4月1日からであった。それまでは近藤教授が部長を兼ね、以前と同様の体制で運営が行われていた。

人員：1995年

病理部長 近藤洋一郎教授（兼任）  
指導教員 三方淳男教授（医学部）  
秋草文四郎助教授（医学部）  
大和田英美教授（肺研）  
武田敏夫教授（教育学部）  
馬場雅行助手（附属病院）  
臨床検査技師 本多加代子、斉藤信子  
堀内文男、大木昌二（検査部）

技術補佐員 佐藤卓美

1996年～

病理部長 中野雅行助教授

指導教員 1995年と同様

馬場雅行講師

医員 菅谷 睦、古谷成慈

臨床検査技師 1995年と同様

(1997年4月～10月 皆川央子)

設置部位および設備：場所は病理解剖室の隣で病理検査室および検鏡室があった地下2階である。その奥に部長室、技師長室、細胞診室、カンファレンスルーム、技師室を増設して発足した。術中迅速組織診断用に解剖室の一角の部屋を設け、クリオスタット、組織処理台、水洗等を整備した。

検査内容：病理組織診断 生検、手術材料、術中迅速組織診断  
細胞診断 各種検体、術中迅速細胞診断

病理組織検査は試験切除術、小手術材料は病理部で標本作成（切り出しを含み）している。大きな手術材料は臨床各科が切り出し、組織片を病理部へ提出し、標本作成している。例外的に内視鏡生検、耳鼻科の一部および一外科は標本が病理部へ提出されている。

運営：

生検・手術材料の組織診断は1人の専任病理医だけでは処理できる量ではないので、発足当初より病理学講座の教員が分担している。当初、泌尿器科は切り出し・診断を特定の病理医が担当していたが、1997年11月途中より通常の方法であつかうこととなった。

術中迅速組織診断は原則的に病理部教員が担当し、肺外科症例は肺研病理の教員が担当している。

病理解剖業務は病理学講座の教員・技官が主に行っている。病理部病理医は土日祝日の当番（1～2回/月）に入っている。月曜日の解剖介助は病理部技官が入っている。

内容の整備：

病理部が新設されたということで、多大の期待がよせられているが、検査部病理室時代に比し専任病理医が1人増えただけであり人員的には大差ないのが現実である。しかし、業務は術中迅速診断を行うようになり、さらに通常の検体数の増加および内容のレベルアップ等の要求がある。学内の理解を得て、病理部の充実・整備を図る必要がある。

放射線部

放射線部は1973年に誕生し、実質的に中央化されたのは1978年、現新病院の移転に

#### 第4節 附属病院

ともなってからである。人員構成は専任医師2（部長・兼任、助手1）、放射線技師およびエックス線技師30、非常勤職員を含め5、合計37名でスタートした。初代技師長に和田信頼が就任、1976年内山暁部長が専任となり放射線部を運営する。1977年頭部専用CTエミスキャンが設置され、新病院移転にともないC棟B1には核医学、1階にはX線診断、2階には内視鏡、B棟B1には治療装置が移転・新設され、診療機器、人員ともに1カ所に集中して中央診療部門としての形が整った。1980年にはコバルト治療室隣にリニアック棟が増設され診療開始する。1981年、植松貞夫部長就任、血管撮影装置2台更新。1982年には内山昭二技師長就任、C棟B1にインビトロ検査室が増設された。1984年、酒井尚信技師長就任、MR装置が現小児外科外来の奥に設置、稼働開始する。1985年のDSA装置がC棟2Fに設置、1986年新C棟の増設にともない、ベビーサイクロトロン、ポジトロンCTが設置され、MR、DSA、泌尿器系撮影装置、技師室がここに移転する。2台目のCTがB1に入る。1988年、冠動脈疾患治療部の新設にともない血管撮影装置1台増設。

1989年CR装置6台設置される。1990年、植松貞夫部長が専任教授に昇任となる。

1992年に鶴沢精策技師長就任、1994年に北原宏部長就任、MR棟が新設され診療支

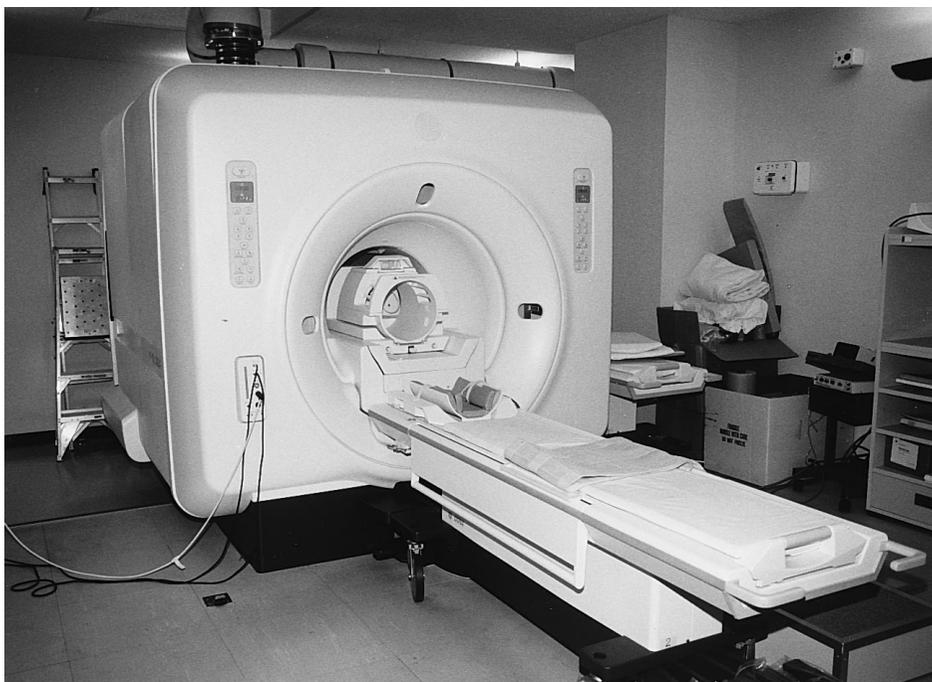


写真 2 5 3 MRI（核磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置）

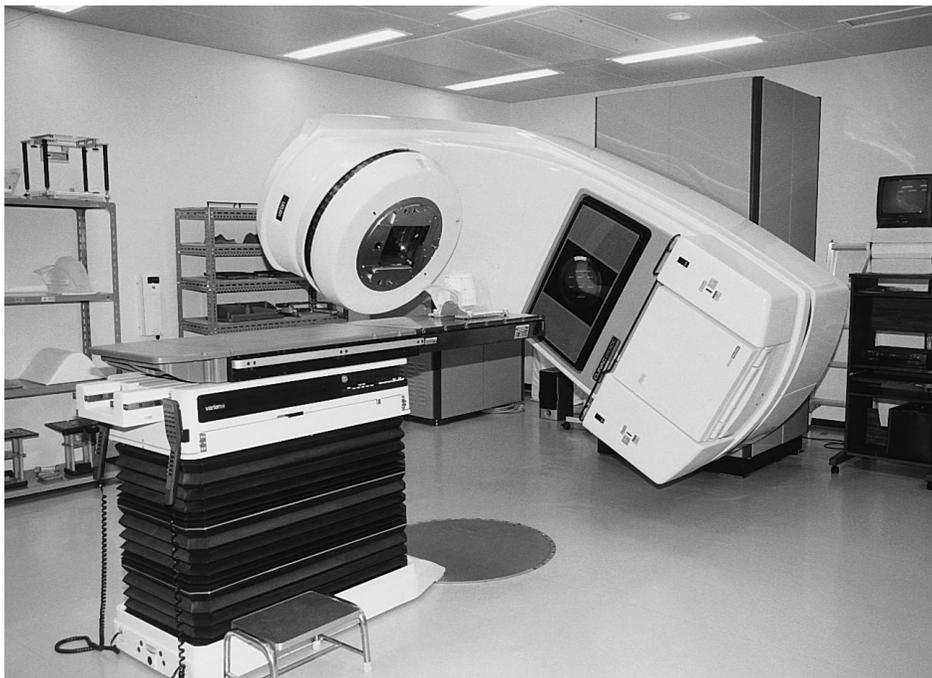


写真2 5 4 リニアック（直線加速装置）

援装置とともにMRIは2台となる。1995年にはMR装置1台更新（写真2 5 3）、1996年ガンマカメラ3台更新する。1997年に新リニアック棟増設にともない、シミュレーター、螺旋CTも含み治療装置一式が更新された（写真2 5 4）。CT室には3台目として螺旋CTが設置された。1997年人員構成は部長（教授）1、助手1、医員2、技師長1、副技師長2、主任技師10、技官18、技能補佐員2、事務補佐員2の合計39名である。業務はX線診断部門、MR部門、CT部門、放射線治療部門、RI部門の5部門として運用しているが、最新鋭大型機器の進歩発展と専門分化にともない、機器の更新、新機種を導入のための予算措置、それを担当する人員不足が当面の課題である。今後の情報化ネットワーク化に向けて、より良い情報・画像をより早く正確に診療科にフィードバックすることが大切と考えている。

中央化されたメリットを生かすために、放射線科をはじめ、各診療科と共同で診療のみでなく研究も教育もさらに充実していきたい。年間業務量は平均一般単純撮影7.8万人、消化管撮影7.5千人、断層撮影1.2千人、血管撮影1千人、時間外撮影3.1千人、MR4.8千人、CT1.1万人、治療7.7千人、RIインビポ5.2千人、RIインビトロ2.5千人、ポジトロンCT500人、年間フィルム使用枚数30万枚である。

#### 第4節 附属病院

##### フォトセンター

1966年3月付けで文部省より「大学病院の運営改善について」が発表され、病歴・資料統計部の中にフォトセンターという名称が出ている。

それを受け、1969年10月の医長会議資料で千葉大学医学部・医学部附属病院将来機構図が示され、新設には病歴・資料統計部があげられ、中に病歴室、フォトセンター、電子計算機室の名称が出る。1970年2月の医長会議で「大学病院のあり方委員会（仮称）議事要旨」が了承され、要員数算定依頼と、設置すべき施設として病歴統計部が載っている。1971年10月の医長会議で、新病院計画にあたり、フォトセンターについてはその目的、性格等よりして基礎部門とも密接な関連があるので、充分検討の余地ありとされた。その後、病院長・事務部長・医学部長・医学部事務長をはじめ、何人かの教授・講師の間でフォトセンター設立の話がなされた。その内容は、各科所属の写真技師や絵師を集め、中央化し、当初は附属病院に置き、将来は医学部にセンターをつくり、基礎医学から臨床まで、全てを含んだ医学映像関係の仕事をする施設としての構想であった。実際には、二外科の写真技師を中心に、現在研究棟の4階に準備室を設けフォトセンターの名称で仕事をはじめた。

科長会議資料によると、1975年度から1978年度までは毎年、概算要求案に中央病歴部新設が出され、3室は院内措置のまま経過した。その後、病歴室は医事課に、電子計算機室は医療情報部に併合され、病歴部の新設はなくなる。1978年、新病院の設立とともに、準備室にいた3名、二外科よりイラスト技師1名、整形外科より写真技師2名の6名で新病院地下1階のフォトセンターに移り、手術画・解剖図やスライド原図の描画、そしてスライドやプリント作製、患者・手術中・標本・医療器具等の撮影をするようになり、一時は8名のスタッフになった（1979～80年）。1983年11月附属病院規程委員会資料の機構図にフォトセンター運営委員会が載る。1983年白黒の自動現像機導入、眼底やモアレ等の現像を受け、1994年にはMacintoshパソコンを導入。Mac画像のフィルム出力をはじめた。要望の出てきたビデオの方は、機材・人材の都合で対応できずにいるが、近い将来やらなければならないだろう。ここで、新病院当時と最近の業務量を記す。1980年度には、スライド作製17,934枚、プリント13,508枚、患者撮影9,355枚、手術・標本撮影7,072枚、16mm映画撮影20件、原図描画2,715枚であり、1996年度は、スライド作製7,651枚、プリント15,580枚、患者撮影2,311枚、手術・標本撮影8,255枚、16mm映画撮影0件、レタリング95枚、イラスト描画162枚、Mac画像出力2,228枚である。現在のスタッフはイラスト・Mac関係を1人、写真関係を2人と管理課より補助員1人の計4人で業務分担している。

## 検査部

検査部の創設（1966年）から1975年代前半までの沿革については降矢震初代教授により『千葉大学医学部百周年記念誌』（1988年刊行）に詳述されているので、本稿ではその後の歩みについて記す。

《組織と内容の変遷》 検査部は1978年2月に旧病院の狭い機能しにくい検査室より、新装なった現病院へ移転した。当時は、検体検査部門（血液、生化学、細菌、細胞診各検査室 診D棟2階、血清、一般、輸血各検査室 外来棟、病理検査室 中診A棟地下2階）、生理検査部門（中診A棟1階）、内視鏡部門（中診C棟2階）の3部門よりなっていた。当時の臨床検査は自動分析装置の開発が進み、試薬のキット化の開発とともに、検査の正確性の強化、迅速化が進められていた。また、新しい検査理論も次々と提唱された時代でもある。1981年前後には病院の電算化が進められ、検査もオンライン化により、診療科への検査結果報告も速やかに行われるようになった。さらに検査結果が病院のホストコンピュータに蓄積され検索可能になった。以上の理由から検査項目は飛躍的に拡大され、検査件数も著しく増加し、成績の精度も向上、診療側の信頼度も高まった。一方、検査技術が進み、専門化するにつれ、当初の「検査の中央化」という思想に立脚した検査部は組織の拡大にともない、しだいに分離独立するようになった。すなわち、1985年4月には輸血部、1996年4月には病理部、さらに、1996年5月には内視鏡検査部門が光学医療診療部としてそれぞれ独立し、新たな発展を遂げようとしている。1997年8月現在、検査部は血液、生化学、血清、一般の検体検査部門と生理機能検査部門の2部門より構成されている。なお、施設面で1992年にD棟の増築が行われ、2階奥に血液検査室が移転するとともに緊急検査室が新たに設けられた。人員構成は教員は部長、講師1、医員1、講座教員2（講師1、助手1）、指導教員12よりなっている。検査技師は定員内職員27（他に輸血部1、病理部2、診療科1に出向）、非常勤職員13（他に輸血部2、病理部1、診療科6出向）、パート職員4（技師1、事務3）、技官1である。

《人の動き》 1975年当時より現在（1997年）までの教員の異動を記す。

「教授部長」・降矢震（生化学、1971年10月25日～1989年3月31日停年退官、名誉教授）・米満博（血液学、1989年9月1日～現在、ただし、1993年4月1日医学部臨床検査医学講座教授へ配置換え）

「助教授」・小林章男（細菌学、1972年2月1日～1982年3月25日、微生物学第二講座教授に転ずる）・中甫（生化学、1983年1月16日～1984年3月31日）・米満博（1984年4月16日～1989年8月31日）

#### 第4節 附属病院

「講師」・高木康史（生化学、1975年1月1日～1980年10月25日）・菅野治重（細菌学、1989年4月1日～1993年4月1日医学部臨床検査医学講座に配置換え）・飯田真司（生化学、1990年4月1日～現在）

「助手」・菅野治重（1988年4月1日～1989年3月31日）

《日常業務、学会活動》検査部の年間検査件数は400万件以上にもおよび、全国国立大学病院の中でも常に上位を占めている。1994年7月より外来、1997年3月より入院の検査オーダーがコンピュータ発生源入力となった。また、1997年度概算要求（1998年度第一期分も要求中）で「検体検査自動化システム」が認められ、現在の導入に向けて準備が進められている。本システムが完成すると省力化、迅速化、正確性の強化が一段と増し、近代的な検査室に生まれ変わる。これを機に、外来採血は診療科、看護部、検査部の共同による中央採血方式が導入される（1998年4月開始予定）。場所は外来1階検査部受付を転用。病棟採血も採血管の供給は検査部で行う。

一方、検査部では、コメディカルスタッフも含め学会参加を積極的に行っており、年間約15の学会に20題の発表がなされ、論文数も15～20編にのぼる。米満は第95回日本臨床血液学会例会（1986年11月15日）を主催、また、第29回日本臨床血液学会総会（1987年10月16日）ではシンポジウム「慢性骨髄増殖性症候群 各疾患相互の関係と位置づけ」を司会し発表にも参加した。

### 第3項 薬 剤 部

先に『千葉大学三十年史』が発行されているので、詳細は省略し、ここでは最近20年間の記録を中心に記述する。

1949年、千葉大学開学の年には、薬学部教授福沢寿（1929年東京大学卒）が、第12代薬局長として、1943年から引き続きその職責にいた。福沢は薬剤部設備の近代化を推進し、全国に先がけて薬剤内に注射製造室を新設した。また、病院薬剤師の学術向上のための組織構築に心血を注ぎ、多くの要職を歴任した。この間、1962年には習志野分院の廃院にともない、薬局は薬剤部に改称された。1967年には、永瀬一郎（1944年東京大学卒）が、新潟大学および東京大学分院の薬剤部長を経て、就任した。永瀬は薬品管理室を新設し、注射薬を含めた医薬品の管理システムの充実を図るとともに、後の医薬品情報室の布石を行う。また、対外的にも、多くの要職をつとめた。1979年4月には、金久保好男（1952年東京大学卒）が、新潟大学での薬剤部長および東北大学での助教授、薬剤部長併任を経て、新築された新病院の教授・薬剤部長に就

任した。金久保は、病院薬剤師業務の拡大と薬剤師の資質向上のための研究・教育体制の整備を推進した。従来の注射薬定数配置にかえてワゴンによる管理・供給方式を採用し、病棟における期限切れ医薬品の削減に貢献した。また、患者志向の病院薬剤師業務の拡大と確立に尽力し、医薬品情報室の充実、さらに第三内科の協力を得て、薬剤師による病棟業務を手がけ、今日の薬剤管理指導業務の基礎を築いた。また、無菌治療室にて薬剤師によるIVH調製を開始した。1991年9月には、外来処方オーダーの端末入力が開始された。教育研究面では、大学院薬学研究科の病院薬学担当教員（教授、助教授：附属病院、助手：薬学部）として、大学院学生の研究指導・講義にあたりるとともに、薬学部4年生を対象にした病院実習に加えて病院薬学の講義を担当した。金久保は、その力量から、薬剤師国家試験委員、中央薬事審議会委員、日本薬局方部会員、副作用調査会調査員、医療用具特別部会員、薬剤師国家試験制度改善検討委員、千葉県薬事審議会会長、日本薬剤師会調剤技術委員会委員長、日本病院薬剤師会薬学教育特別委員会委員長、日本病院薬学会会長、その他多くの要職に就任する。特に、今後の高度医療を担当し得る人材の育成と資質向上の必要性から、日本病院薬学会、医薬品相互作用研究会の創設に貢献した。1992年7月には、北田（1970年千葉大学卒）が就任した。歴代の薬剤部長の路線を継承し、医薬品の自己管理が困難な患者に対する調剤薬の一包化、入院処方（注射薬を除く）のオーダリングの開始、外来での「お薬相談」の開始および患者向け医薬品情報誌の作成、薬剤師による病棟業務の拡大（第三内科、第二内科、呼吸器内科、整形外科、眼科）、新GCP施行にとりまなう治験薬および情報管理の開始、大学院薬学研究科医療薬学専攻の協力講座として、従来の研究指導・講義に加えて大学院生の実務実習指導、その他、薬科大学学生に対して春季および夏期に病院実習、卒業後の薬剤師研修、院外処方せん応需薬局勤務薬剤師を対象にした研修会の定期開催等、業務の合理化と充実、患者サービスの向上、さらに教育体制の充実をめざし、今日にいたる。

#### 第4項 看護部

1979年までの看護部組織の変遷は『千葉大学三十年史』に詳述にて、以後の歩みを記す。

初代、星野ひで看護部長は、1976年文部省省令により看護部が設置されたことで組織機構、所掌業務範囲、看護体制の改善に尽力し、1980年3月退官した。後任の森とく看護部長は、新病院移転にとりまなう諸問題と新体制の整備・定着にむけて尽力する

#### 第4節 附属病院

かたわら、1985年5月、第37回全国国立大学病院看護部長会議を主宰し、1986年3月に定年退官。その後鶴岡藤子看護部長は定年までの6年間、主体的看護の実践にむけ、特に院内教育の基礎づくりと発展に寄与した。1992年4月に就任した小澤美恵子看護部長は、さらに内容の充実にむけて尽力し、1997年4月からは濱野孝子看護部長、内山順子・赤井ユキ子・花島具子副看護部長の人事構成で看護部運営を担当している。この間、1981年4月に平川美代副看護部長が山梨医科大学医学部附属病院の初代看護部長として転じた。看護職員は、1979年時、定員内外含め375名（内看護婦長19名、副看護婦長29名）であったが、その後中診部門の増設等により順次増員が図られ、さらに1992年に実習調整看護婦長が誕生し、1997年11月現在では451名（内看護婦長18名・副看護婦長68名）となっている。しかし、特定機能病院として高度医療に対応した看護を提供するには、まだまだ増員が必要である。

看護活動面では、1979年より主体的看護の実践にむけ「①組織の中で各自に課せられた役割を果たそう。②受持制看護の実施。③看護実践は、目標・実施・評価のプロセスをふもう。④医師とのチームワークをよくしよう。⑤他部門との関連業務を円滑にするため調整的役割を果たそう。⑥看護の喜びをみいだすため自己学習・相互啓発に努めよう」の目標を掲げ、年度ごとに評価し、現在にいたっている。看護の基準は、1985年に特2類承認、1994年10月より新看護の患者2.5:1A加算で実施している。限られた枠の中で患者によりよい看護サービスを提供するため、看護および周辺業務を見直し、1981年の基準・手順の作成を機に、申し送り時間の短縮、メッセージ業務・シーツ交換の外注化、自動蓄尿比重測定装置の導入が進み、1994年からは看護システムの電算化が本稼働し、勤務表作成・病床管理のシステム化が図られた。現在、電子看護記録と物流システムの導入を検討中である。

教育研究面では、現任教育の理念を自己啓発に置き、対象別・段階別に研修計画を企画し実施している。院外研修には毎年計画的に受講させ、1996年度は参加者413名、学会・研究発表は57題。実習生は学内外より可能な限り受け入れ、1997年度は看護系6校より562名となっている。

1997年3月、念願の看護婦宿舎A棟改修・B棟の新築が竣工。10月からは病棟改修工事が開始し、看護体制はクリーンルームへの応援等臨時体制を組み安全運営に努めている。

## 第5項 事務部

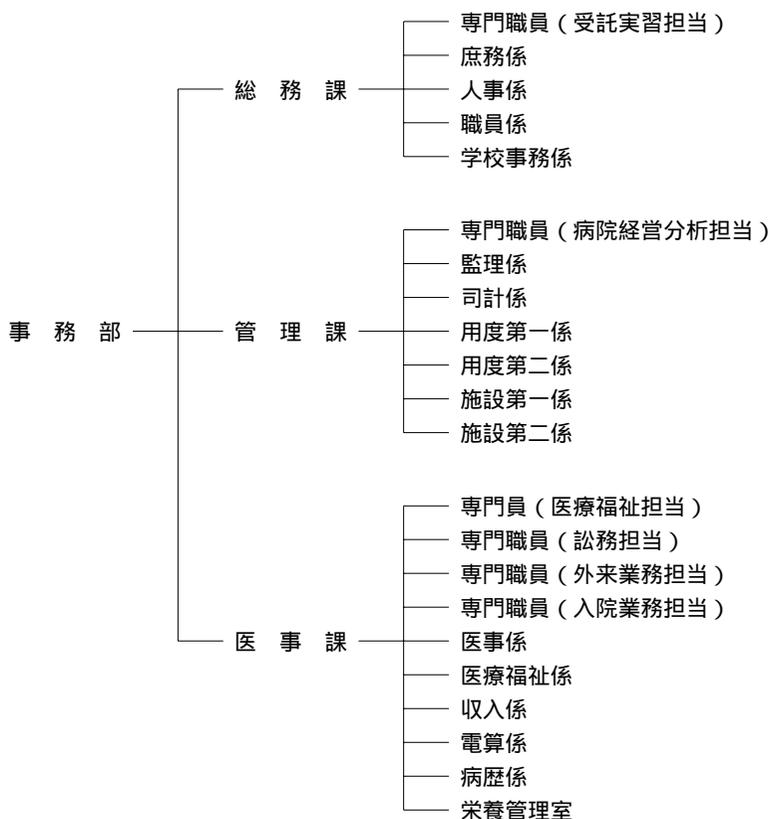
1949年5月、千葉大学が新製の国立総合大学として発足し、千葉大学医学部附属病院も同時に発足した。その後数回にわたり拡充改組が行われ、1979年11月（『千葉大学三十年史』）時点においては、3課体制の15係（総務課4係、管理課5係、医事課6係）となった。

その後の事務部の変遷は、1980年4月総務課病院教務係が学校事務係に名称変更された。

1984年4月には、医事課に専門職員（訟務担当）および医療福祉係を設置、さらに1988年4月には、栄養係を栄養管理室に組織換えが行われた。

1989年4月、管理課用度係を用度第一係ならびに用度第二係へ拡充改組し、1991年

図2 5 1 附属病院事務組織（1997年11月1日現在）



## 第5節 附属肺癌研究施設

4月には、医事課に専門職員（保険医療担当）が設置され、1992年4月、管理課に専門職員（病院経営分析担当）が設置された。また、1993年4月には、管理課の管理係が監理係に名称変更された。

1994年4月、医事課外来係を外来第一係、外来第二系の2係へ拡充改組が行われた。

引き続いて、1995年4月、医事課の外来第一係、外来第二係および入院係を廃止し、専門職員（外来業務担当、入院業務担当）が設置された。

1997年4月、総務課に専門職員（受託実習担当）および医事課に専門職員（医療福祉担当）と病歴係が設置された。

近年、高齢化の進展や疾病構造の変化、医療のうち患者本位の医療の推進、高度先端医療の提供等21世紀に向けた患者に対する医療サービスの向上につとめるべき陣容も整備されていき、図2-5-1のように総務課は専門職員と4係、管理課は専門職員と6係、医事課は専門員、専門職員および5係と1室となり現在にいたっている。

## 第5節 附属肺癌研究施設

### 第1項 第一臨床研究部門

1977年に香月秀雄教授が千葉大学学長に就任し、その後任に山口豊助教授が昇任し、新しい時代を迎えた。教室における研究テーマの足跡を振り返ると、創設以来、研究の主目的となっていた肺における発癌機構の研究は、ラット、ハムスター、犬による発癌実験モデルをへて、手術材料をヌードマウス皮下に植え込んだヒトの気管支および細胞培養した気管支上皮を用いた発癌実験モデルの作成に発展した。さらに1990年代には切除材料から樹立した肺癌細胞株および肺腫瘍を材料とした肺癌のDNA解析、制癌剤感受性試験、浸潤能評価、遺伝子解析、転移能の解明など腫瘍生物学による研究へ発展、展開している。担癌生体における免疫応答に対する研究も1970年代のcytotoxic killer T cellの研究に端を発し、1980年代には細胞工学的手法によるヒト肺癌に対するモノクローナル抗体の作成、抗イディオタイプ抗体の研究へと展開している。これらの基礎的検討結果は本教室における肺癌に対する免疫療法の発展の基礎となったが、また移植免疫の仕事にも発展した。肺移植の研究は先の腫瘍免疫での経験をもとに、1990年代の移植肺に対する拒絶反応の早期診断、摘出肺保存の

研究などに受け継がれてきている。

臨床面での最近20年間の流れは、肺癌の術前診断率の成績の向上、および肺癌切除例数の増加である。肺癌の切除例数は開設以来の77年4月の時点で517例、1987年4月957例、1997年4月1905例と大幅に増加している。またそれにともなって、肺癌の術前内視鏡診断率も60%台から90%台へと著しく向上した。肺癌に対する集学的治療に関する研究も1960年代に施行された肺癌に対する長期間化学療法の経験をふまえて、1970年代にはtransfer factorによる術後免疫療法を中心とした無作為比較試験、1980年代にはさらにLAK IL 2を加えた無作為比較試験が行われ、術後免疫化学療法の有効性が示された。

さらにこの20年間に肺外科の関連施設が充実したことも特筆すべきことであろう。従来の県立鶴舞病院、千葉県立がんセンター、千葉労災病院に加えて、この20年間に国立佐倉、国立療養所千葉東、浜松医療センター、君津中央、小田原市立、沼津市立、松戸市立東松戸福祉医療センター、船橋市立医療センター、大宮日赤、塩谷、県西総合、各病院で呼吸器外科が開設され、あるいは外科の一部門として診療が開始され、教室出身者が活躍するようになった。

20年間の教室の総決算との意味あいも含めて、1992年から4年間連続して5回の全国規模の学会を千葉にて本教室で開催した。すなわち、1992年6月第15回日本気管支学会総会、1993年5月第10回日本呼吸器外科学会総会、1994年10月第47回日本胸部外科学会総会、1995年6月第36回日本臨床細胞学会総会、1995年10月第36回日本肺癌学会総会の5学会である。教室員、教室同門が一体となって、全国に肺癌研究施設第一臨床部門の学問に対する情熱を発信できたことは大変意義深いことであった。

1997年4月山口豊教授の退官にともない、9月に藤澤武彦助教授が昇任した。新しい教室づくりが新体制ではじまっている。

## 第2項 第二臨床研究部門

顧みると、本部門は、1969年1月7日付けで渡邊昌平教授（現名誉教授、千葉労災病院名誉院長）が就任したことで、その歴史がはじまっている。すなわち、千葉大学50年のほぼ半ばに誕生したわけである。第一臨床部門が外科を担当し、われわれ第二臨床部門は内科を担当し、さらに病理部門も併設されており、3部門が協力して呼吸器疾患の研究を行うことになったわけである。しかしながら、開設当時は医学部学園闘争の影響も受け、教員の定員も不足して、病床をもたないという変則的・不完全

## 第5節 附属肺癌研究施設

な、たった4人での出発であった。渡邊昌平教授、長谷川鎮雄（現筑波大学内科教授）瀧澤弘隆（現厚生連塩谷総合病院長）明星志貴夫（現川鉄病院副院長）がその当時のメンバーであった。その当時、渡邊昌平教授の座右の銘は「知性の偉大な発展を産み出すのは大理石の玄関ではなく、研究者の心と腕である アレクサンダー・フレミング」であったと聞いている。その後、診療部門として待ち望んでいた「呼吸器科」（1981年に、現在の「呼吸器内科」に名称変更）が文部省で正式に認可されたのが、1972年7月であった。このときまでに加わった教室員は、栗山喬之（現呼吸器内科教授）梶田隆（現東川口病院院長）等であった。また、開設当時の木造の病室から旧病院へ、そして新病院への移動と、変遷をたどりつつ成長発展し、新病院への移転にともない、旧病院内の2階に研究室も整備した。

このようにして、教室は徐々にではあるが、順調に発展を続けている。肺癌、呼吸不全、肺感染症、肺循環障害、気管支喘息などの呼吸器疾患は、診断能力の向上とも相まって増え続けており、それらの臨床的対応が要求されている。また同時に、学問的にも、これら呼吸器疾患の原因究明、病態解明、それらにもとづく新しい治療法の開発なども進めていかなければならない。教室の大きなテーマは、「肺癌の診断と内科的治療」「呼吸と循環の相関」に集約できるが、これらを発展させるための原動力は何といってもマンパワーであるといえる。呼吸器疾患に対する世の中の医学的需要にともない、教室員の数も毎年順調に増加してきている。われわれの発展は、多方面からの支持・支援があって、成し遂げられてきた。千葉大学内部のみでなく、関連病院、関連学会等からの励ましがあってはじめて、今日の姿になったと切実に感じている。渡邊昌平名誉教授が、附属病院長在任のときに病院の前に植えたハナミズキの木のように、太い幹から新しい枝葉が次々に出てくるように、教室も新しい方向への模索が今後とも常に必要と思われる。

## 第3項 病理研究部門

肺癌研究施設は1959年に創設され、病理研究部門は1966年に増設された。同年に井出教授が、1969年には後任として林教授が就任した。これらは研究業績とともに『千葉大学医学部百周年記念誌』に詳述されている。ここでは1977年以降の人事、研究業績等について記述する。

1994年、林教授が停年により退官し、その後任として大和田が就任した。君塚（1979年助手、1987年看護学部助教授、現同教授）は肺癌の組織分類にもとづいて肺

癌の特徴、また石綿汚染による肺の変化について研究した。河野（1991年助教授、1992年国際武道大学教授）は主に動物実験により二酸化窒素による肺の形態学的変化を追及した。廣島（1989年助手、1995年講師、1997年助教授）はオゾンの呼吸器系に及ぼす影響、胸腺腫瘍の形態学、肺癌におけるK ras、p53遺伝子の検討などを行っている。笠松（1989年大学院修了、現県西部浜松医療センター）は包埋後法を用いて肺におけるsecretory componentの局在性を検討した。篠崎（1991年大学院修了、現城東社会保険病院）は腫瘍の肺転移に及ぼす二酸化窒素の影響を実験的に解析した。亀井（1994年研究生終了、現鎗田病院）は気管支上皮組織の扁平上皮化生巣に対する各種ビタミン等の影響について検討した。石橋（1995年研究生終了、現小見川で開業）は沖縄県民の手術別出肺癌例の肺組織の前癌性病変について検索した。武藤（1993年大学院途中で死亡）はLuis腫瘍の肺転移におよぼす桃核承気湯の影響を実験的に確認した。渡辺（1994年研究生終了）はオゾンおよび二酸化窒素混合ガスの長期暴露によるラット肺の変化を解析した。宮原（1995年大学院修了、現徳明会健康医学センター）は気管支上皮細胞増生に及ぼす葉酸の影響について実験的に検索した。豊崎（1995年助手）は循環器の病理、特に心筋炎発生の機序に関する病理形態学的検討、および縦隔奇形腫の遺伝子解析を行っている。高野（1995年助手、現千葉労災病院）は肺癌手術別出症例にみられる扁平上皮化生巣および腺腫様増生巣の遺伝子異常の検出を試みている。田村（1996年獨協医科大学より来学、現獨協医科大学）は肺腺癌細胞の生物学的活性を免疫組織化学的に検討した。伊豫田（1998年助手）は蛍光気管支鏡により採取された気管支扁平上皮化生巣と肺扁平上皮癌のそれぞれの遺伝子の検討を行っている。塚本（1996年大学院入学）は動脈硬化症の発生機序についての研究を続けている。

これらの研究に対し技術的援助をした者は以下のとおりである（括弧内は退職年）。戸塚溢子（1980年）、木村ひろの（1988年）、鈴木朝子（1988年）、飯田和子（1983年）、武内由佳（1991年）、下原由美子（1992年）、羽木なつ子（1993年）、川井聖子（1996年）、木下由香里（1998年）。なお阿部和子、花園道子および高畑愛は現在勤務している。

## 第6節 附属高次機能制御研究センター

医学部附属高次機能制御研究センター（以下、センター）は、1988年4月に、それ

## 第6節 附属高次機能制御研究センター

までの2つの研究施設：脳機能研究施設 [ 3部門より構成：神経薬理研究部（萩原彌四郎教授） 神経内科研究部（平山恵造教授） 神経生理研究部（久我哲郎教授）] および環境疫学研究施設 [ 2部門より構成：農村医学研究部（内田昭夫教授） 免疫研究部（多田富雄教授）] を廃止転換することによって設置された。高次機能センターは、両施設で進めてきた生命機能統御の研究をさらに発展させ、脳神経系・免疫系・内分泌系に代表される生体の高次機能系の制御機構の解明をめざし、発達生理・高次神経・免疫機能・生体情報・遺伝子情報の5部門と、遺伝子治療基礎分野を客員部門とする合計6部門の形で発足した。後者の2分野は新規部門として設けられた。また、センターの性格上、時代の要請と学問の発展に対応できるようにとの配慮から、10年間の時限を設けることをみずから決定した。各分野は、発達生理（萩原彌四郎教授） 高次神経（久我哲郎教授） 免疫機能（谷口克教授） 生体情報（内田昭夫教授） の4部門でスタートし、新部門としての遺伝子情報分野は、1989年に齊藤隆教授（1989年8月～）が就任した。以降、萩原・久我・内田各教授の退官にともなって、高次神経分野に木村定雄教授（1991年3月～） 発達生理分野に清野進教授（1991年9月～） 生体情報分野に徳久剛史教授（1993年4月～）が着任し、1998年3月末日、10年時限を迎えるまでセンターの発展に尽力した。また客員部門の教授として、利根川進（マサチューセッツ工科大学、1988年） 谷口維紹（大阪大学、1989～90年） 新井賢一（東京大学、1991～92年） 勝木元也（九州大学、1993～94年） 各教授および橋本易周博士（シンテックス研究所、1995～97年）が歴任した。センター長としては、萩原教授が初代として就任し（1988～89年）、以降、谷口教授（1989～96年）および齊藤（1996～98年）がつとめた。センターは、1991年度より、各分野の教授が交代したのを機に、免疫系・内分泌系を中心とする高次機能系の制御の解析をDNAを共通言語とした分子レベルで最先端バイオロジーを行うことを共通の認識とした。とりわけ、1993年には、生体情報分野も教授交替を機に遺伝子を基礎とした研究方向に転換することとなり、センター全分野が高次機能系の分子レベルでの先端的な解析を推進する体制となった。先端的研究の推進を図るために、学外委員・医学部外の学内委員などからなる評価委員会を1991年度に設置し、以後毎年、センター全教員の成果報告会を行い、評価を受け、それを公表してきた。これは国立大学としては全国で初めての第三者を加えた評価システムの設立となった。

センターの発展の様子は、インパクトのある数多くの論文の発表とともに、中間点であった1993年には、大学院生・研究生等を含めたセンターの構成員が56名、研究費の総額が約1億5,000万円であったものが、最終年度の1997年には、構成員は103名、

研究費総額は3億8,000万円に達していることに象徴される。教育においても、免疫学・分子遺伝学・分子病態学を担当し、生体機能・疾病の分子レベルでの解析の教育に貢献した。これらの国内外でのセンターに対する高い評価にもとづいて、センターは、1998年度より大学院独立専攻高次機能系として改組・発展し、教育研究に新たな形で邁進していくことになり、10年間の歴史的責務を終了した。

## 第1項 遺伝子情報分野

遺伝子情報分野は、1988年4月に、医学部附属高次機能制御研究センターが10年間の時限をもって発足した際、唯一の新設部門として教授・助教授・助手、各1名に相当する大講座制として設置された。本分野は、それまで医学部において遅れていた、高次機能制御研究センターのめざす「分子生物学を基礎とした遺伝子レベルでの生体高次機能の制御の解析を進める先端研究」の核となるべき分野として発足した。1989年8月、初代教授として齊藤隆教授が着任した。この就任はまた、医学部において医学部出身者以外の教授の最初の例となった。

遺伝子情報分野は、医学部本館に基礎系が移転して初めての新しい新設部門であったため、本館5階の白スペース部分を改装して研究室に割りあてることとなった。新規分野にもかかわらず、センター設置にともなう概算での予算措置がなかったため、1990・91年度の両年にわたって逐次改装された。構成メンバーとしては、1991年4月には、大野博司、宮武昌一郎両助手が着任し、大学院生2名、技術補佐員・事務補佐員各1名の6名で本格的にスタートした。以後、センターが終了する1997年度まで、遺伝子情報分野所属の大学院生(5)、多岐にわたる臨床系講座所属の大学院生(21)、韓国・中国からの留学生(2)、企業からの研究生(4)や、熱心な学部学生(5)などを含んで、常時20名程度の構成員を有する状況で、明るく活気のある研究室となった。遺伝子情報分野の発足とほぼ同時期に、大学院先端設備費の申請がとおり、プロテインシーケンサー、DNAシーケンサーを含む大型共通機器が導入されたことにともない、遺伝子情報分野に予定されていた2室を、共通機器室として提供分子病態学を担当し、医学の分子レベルでのアプローチの教育に貢献してきた。

研究対象としては、高次機能系の分子レベルでの解析として、免疫系の分子制御の解明をめざし、とりわけT細胞における抗原認識、分化、シグナル伝達、疾病制御の、主として4つの観点からの解析を行ってきた。免疫系の認識では、抗原レセプター(TCR)の構造と機能とともに、荒瀬尚助手(1994～)の着任以来、みずから発

## 第6節 附属高次機能制御研究センター

見したNK1.1+ T細胞やNK細胞の認識・分化・活性化も解析してきた。T細胞活性化制御では、TCRを介するシグナル伝達系の解析を中心に、Co stimulationや増殖シグナルとの関連、細胞周期や細胞死の制御等を解析した。また、遺伝子ターゲティング法をいち早く導入し、千葉大学では最初の遺伝子欠損マウスの作製に成功し、その後も多くのノックアウトマウス（CD3 $\alpha$ , CD3 $\beta$ , perforin, Jak3, NK1.1等）の作製・解析を通してリンパ球分化の解析を行ってきた。さらに、疾病制御との関連では、T細胞が免疫制御の中心を司るために、T細胞機能制御の観点から癌、エイズ、自己免疫疾患、炎症について、その制御をめざした解析を続けている。

## 第2項 免疫機能分野

高次機能制御研究センター免疫機能分野は、「免疫」の愛称で呼ばれてきた歴史的な流れをもつ研究室で、千葉大学医学部におけるサイエンスの中心的存在といえる。1974年4月にそれまでの農村医学研究施設を改組し、2部門からなる環境疫学研究施設とし、そのうちの第二部門として免疫研究部が設立された。初代教授として病理学教室で免疫の研究を進めていた多田富雄教授が就任した。研究室のスタッフとして藤本重義助教授、谷口克、奥村康両助手を抱え、大学院生としても篠原信賢、竹森利忠、矢野明彦、徳久剛史、河野陽一、早川京子などその後の日本の免疫学を中心となって発展させていくリーダーが輩出した。藤本助教授が高知医科大学の教授として転出した後、1980年3月には多田富雄教授が他大学としては初めての医学部教授として東京大学医学部に転出した後、同年6月、谷口克教授が就任した。篠原信賢、そして竹森利忠がその後助教授となり、1988年4月には、医学部附属脳機能研究施設と環境疫学研究施設とが廃止統合して一体化し、高次機能制御研究センターを設置し、5部門の内の中心的1部門として新たに発展してきた。谷口教授は、高次機能制御研究センターのセンター長としてセンターの発展に尽力し、免疫学における千葉大学の国際的な地位を築きあげ、本分野を日本の免疫学の中心的存在として確立した。

## 第3項 高次神経分野

高次神経分野は1988年4月の高次機能制御研究センター開設と同時に脳・神経の高次機能の解明を明らかにすべく発足し、医学部附属脳機能研究施設の久我哲郎が主任教授として就任した。久我は1970年、腐敗研究所食中毒研究部教授に就任後、1973

年、生物活性研究所薬理活性研究部教授、1987年脳機能研究施設神経生理研究部教授を経て本研究室を担当し、薬理学講義を一部担当しつつ、薬理学および電気生理学的手法を用いて、有機リン化合物と抗コリンエステラーゼ作用の解析、古米等に寄生するマイコトキシンの神経薬理学的解析、さらに種々平滑筋を用いた神経筋シナプス伝達の研究領域で先駆的業績をあげた。久我は1990年3月に停年退官し（現名誉教授）、1991年3月に筑波大学基礎医学系生化学より木村定雄が教授就任した。1995年3月に渡辺良雄助教授が停年退官、1995年から1996年にかけて依光一之が助手として在籍した。現在、教室では助手3名（諸井佳代子、西山真理子、本間俊作）が教育研究にあっている。

1991年より木村は生化学および薬理学講義を一部担当、1997年より分子病態学講義を担当している。研究としては、1988年に発見した強力な血管収縮ペプチド、エンドセリンに焦点をあてた血管・内皮を中心とする循環器基礎研究を開始した。エンドセリンは不活性型前駆体から変換酵素により活性型エンドセリンになり、ETAとETBの2種の受容体を介して生理活性を示す。しかし、静脈血管などでその2種の受容体では説明できない多様な薬理応答が生じる。組織・細胞応答の多様性がなぜ生じるかを解析し次の成果を得た。(1)エンドセリン変換酵素は膜結合型の中性金属プロテアーゼであり、スプライシングにより2種を生ずる。(2)ETB受容体欠損マウスを解析するとETB1とETB2型の薬理応答はともに消失し、1種の受容体遺伝子から多様な応答性を生み出す機序が存在する。(3)ETB拮抗薬を投与によりETB受容体から置換遊離したET<sub>1</sub>が近傍のETA受容体に結合し、ETAとETBの受容体の存在比により多様な応答が生じる。(4)腸管平滑筋の解析よりETB受容体の収縮機構への共役・非共役を決定する細胞内調節機構が存在する。(5)ET受容体の解析よりリン酸化非依存性の脱感作機構が存在した。(6)ETB受容体異常と巨大結腸症との関係の解析より2種のETB受容体遺伝子変異を見出し、おのおの受容体機能低下、受容体の膜への輸送異常により巨大結腸症を引き起こすことを示した。現在、これらの研究は組織・細胞の反応性の一般的調節機構として7回膜貫通型受容体と共役するG蛋白質の調節蛋白質の解析に発展しつつある。

#### 第4項 発達生理分野

発達生理分野の歴史は、1959年にさかのぼる。当時、草間敏夫、鈴木正夫、小林龍男の3教授が、将来への長期的展望と当時の社会的要請にかんがみ、3教室共同によ

## 第6節 附属高次機能制御研究センター

る総合的研究の必要性を痛感し、脳研究センター設立を議した。これは翌1960年、医学部教授会の認めるところとなり、鈴木教授を長として、解剖、生理、薬理の3部門からなる組織が確立した。当時わが国には向神経薬に関する総合的研究組織が皆無であったことから、今後の研究の重点をここに置くこととし、脳研究センターを発展的に改組し、脳機能研究施設という学内施設とすることが教授会で了承された。1966年、千葉大学医学部脳機能研究施設第一部門向神経薬研究部の設立が正式に認可され、主任教授として萩原彌四郎が決定した。翌年1月、加濃正明が講師として第一生理より移籍、仙波恒雄が精神科より助手として移籍、高橋功が一内科より助手として決定してスタッフがそろい、研究活動に入ることとなった。萩原、高橋は脳局所血流とその調節機構、正常および障害時の諸種器官組織の循環動態と中枢神経系の機能との関連の研究を行う。一方、仙波は体表循環研究を、精神科、内科、皮膚科等と共同研究を進めた。加濃は仙波と抑制性伝達物質、培養骨格筋における神経支配成立機転に関する研究を行った。1969年、高橋、仙波が東京女子医科大学講師、木更津病院院長として転出、国立がんセンターより長谷川修司が助手として着任した。長谷川は加濃、仙波の研究を発展させ、グリシンが伝達物質として作用した後、シナプス間隙から取り除かれる機構を神経化学的に追究した。黒見は長谷川と神経の筋に対する栄養的支配の研究を行う一方平滑筋の薬物感受性の発達および、それを抑制している因子を、トリの立毛筋を用いて研究し、薬物感受性は発達過程で特殊化し、支配神経がその特殊化を抑制していることを明らかにした。1980年、五ノ井透が大学院卒業後助手として任用され、イオンチャンネルについての研究をはじめた。1987年改組により高次機能制御研究センター発達生理分野となる。1988年には萩原が停年退官した。1990年、五ノ井が真核微生物研究センターへ転出。1991年9月には清野進がシカゴ大学より教授として着任した。1993年、長谷川が千葉市環境保健研究センター所長で転出、かわって稲垣暢也が京都大学大学院修了後、助手として任用された。1995年には黒見が鈴鹿医療技術大学教授で転出し、1997年には稲垣が秋田大学教授で転出した。その後、矢野秀樹が鈴鹿医療技術大学より助教授として着任し、また三木隆司が大学院修了後助手として任用された。

清野が教授として着任後は分子生物学的手法、細胞生物学的手法、発生工学的手法を用い、ホルモンによる生体高次機能の分子制御に関する研究、イオンチャンネル、レセプター、トランスポーターの分子生物学的研究、代謝・内分泌疾患の発症の分子機構に関する研究、発生工学を用いた生体機能の解析を中心に研究が展開され、研究の流れが大きくかわることとなる。真核微生物研究センターの五ノ井、ペイラー医科大

学のBryanらとの共同研究で1995年Science誌のarticleに掲載されたATP感受性Kチャネルの研究は、トランスポーターやチャネルに新たな概念をもたらし、国際的にも高い評価を受けている。また、わが国ですでに600万人にのぼると推定されている糖尿病の発症機構の解明に向けて研究を進めている。

## 第5項 生体情報分野

本教室の前身は、1964年に設置された医学部附属農山村医学研究施設農山村医学研究部にはじまる。初代の教授は、本学公衆衛生学教授であった柳澤利喜雄が併任した。その後1971年に柳澤の停年退官にともない当時助教授であった内田昭夫が第2代教授に昇任し、農山村における保健衛生学の教育と研究を担当した。1974年には第2部門としての免疫研究部の新設にともない環境疫学研究施設農山村医学研究部に改組された。この時代には静岡県佐久町浦川地区に分室を設け、フィールドワークを主に一貫して農山村における保健問題を環境と生体との関連において研究することにより農山村の保健福祉向上に大きく貢献した。また、農山村保健研究の推進と同時にその施策について主要な役割を果たした。

1988年には、医学部附属脳機能研究施設と環境疫学研究施設が廃止転換され、農山村医学研究部は現在の医学部附属高次機能制御研究センター生体情報分野に改組された。このときに、生体情報分野は高次生命機能の解明にむけて発生工学の技術を取り入れた方向で研究する教室として位置づけられた。内田の停年退官にともない1993年に徳久剛史が第3代教授として神戸大学から配置換えとなった。徳久の着任と呼応して米国留学中であった幡野雅彦が助手として着任し、それまで助手として在職していた高宮恒治とともに研究内容の大転換が行われた。すなわち、それまでの農山村医学研究にかわり遺伝子操作を中心とした発生工学技術を応用して、高次生命機能の解明にむけての分子レベルでの研究がスタートした。1996年には高宮が退職し、その後任として自治医科大学血液内科から岡田誠治が助手として着任した。1997年には幡野が助教授に昇任し、教員定員面での転換が完了した。

また、研究面では徳久が神戸大学時代からの研究テーマであったリンパ球の分化増殖機構、免疫記憶の形成機構、生体内発癌機構の解析、さまざまな疾病モデル動物の作製等、トランスジェニックマウス法やジーンターゲット法を用いて、高次生命機能とその異常を生体レベルで研究している。また、上記の方法論を用いて幡野は神経堤細胞からの末梢神経分化を、岡田は血球系幹細胞の維持や分化を主要なテーマとして

## 第7節 附属学校

研究している。

1993年から1995年の変革期には、教員らとともに神戸大学から移った5人の大学院生が、新しく加わった大学院生や研究生たちとともに昼夜を忘れて研究室の整備等に努力した。また、1995年には文部省の特別設備費により大型機器もそろえることができたので1996年よりなんとか不自由なく研究をすすめることができるようになった。教員と設備の充実したこれからは臨床系講座との共同研究を視野に入れながら生命科学における新しい展開を通して飛躍のときを模索している。

## 第7節 附属学校

### 第1項 附属看護学校

本校最初の卒業生は、1903年12月28日に県立千葉病院看護法講習所を巢立った8名である。その後、本校は医学部および附属病院の発展とともに幾多の変遷を経て、1951年4月1日、千葉大学医学部附属看護学校と改称し、今日にいたっている。

現学校名となってからの卒業生は、1回生から1997年3月までで1,558名となっており、これは戦前までとほぼ同数である。この50年間の卒業生数の変化をみると前半30年で775名が卒業し、その後は毎年少しずつ数が増え、後半20年で残り半数が卒業している。最近10年間における卒業生の附属病院への平均就職率は66%（保健婦または助産婦免許取得後の就職も含む）であり、それ以前より増加している。

本校の教育課程は、この20年間に2度大きく変更され、いずれも「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」の改正にもとづく学則改正によるものである。1回目の教育課程変更は1990年であり、主要変更事項は授業総時間を3,000時間としたことと「老人看護学」の新設であった。このときの改正は進展する医療に対応できる判断能力、応用能力、課題解決能力を養成することをねらったものであった。2回目の変更は1997年である。この改正は少子高齢化社会や医療の高度化などにもなっており、科学的思考を基盤にした看護実践力と、高い見識、幅広い教養、豊かな人間性を備えた看護婦養成をめざしたものである。改正要点は単位制の導入、教科目指定から教育内容による規定への変更、「在宅看護論」と「精神看護学」の開設などである。この教育課程は実践の緒についたところであり、今後、教育目標達成のために評価を重ねる必要がある。

校舎と寮はこの50年間に3回ずつ移転している。戦後の新教育スタート時の校舎は、現在の医学部附属動物施設建物側にあつて増築を重ねた古いものであつた。その後千葉大学本部跡に移転し、さらに、旧看護婦宿舎（現附属図書館亥鼻分館立地場所）を改築しそこに移つた。現在学校は亥鼻地区合同校舎の1階を主に使用しており、1981年医学部移転にともなつての校舎移転であつた。寮は戦後まもなく2棟新築され、13～4年後に現晴暉寮A棟の位置にそのまま移築された。その後、1976年1月、現在の寮が新築された。

現在の本校最大の課題は将来問題である。看護教育の大学化が進行する中で、本校は専門士を付与する学校として1995年より認定されているものの、いまだ専修学校である。さらに前記した1997年改正の「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」に専任教員の増員が規定されているため、指定期限までに学校運営の見直しが不可欠となっている。附属病院、医学部をはじめ関連部局、大学本部等と協議しながら、発展の方向をめざしたい。

## 第2項 附属助産婦学校

本助産婦学校は、1907年、県立千葉病院産婆学講習にはじまり、幾多の変遷を経て、1958年6月10日千葉大学医学部附属として新制度の助産婦学校として発足した。1997年度で第40回生卒業となる。教育期間は1年であり、教育対象者は看護科修了の者である。初代学校長は産婦人科御園生雄三教授、教務主任に上遠野一子、専任教員には1960年より板倉千栄子が就任した。第2代学校長に1969年より小児科久保政治教授、教務主任は1970年より板倉千栄子、専任教員には大塚清子が就任した。1974年より第3代学校長に産婦人科高見澤裕吉教授、一時期、高見澤教授が病院長兼務のため第4代学校長として1987年から2年間小児科中島博徳教授が就任した。専任教員については1980年より西本栄子が就任した。その後、1993年より第5代学校長に産婦人科関谷宗英教授、1994年より教務主任に西本栄子、専任教員に川島広江が就任し現在にいたっている。1987年11月7日には創立30周年記念式典が多数の来賓のもと行われた。1958年第1回生からの卒業生は594名である。

教育内容については、この20数年の間教育課程改訂にともない数回変化した。まず1971年の改訂においては、助産婦業務を直接分娩に関わるだけでなく、広く思春期から更年期にいたる婦人を対象とした広義の母子保健指導や衛生教育を担う専門職として教育するという内容であつた。次の改訂は1990年である。基本方針は一貫したも

## 第7節 附属学校

のであったが、助産業務の裏づけとなる科学的根拠となるものを「助産学」として教科目に用いた。特に「助産診断学」は、産科学上に異常がなければ問題なしではすまされない個々の心理・社会環境にきめ細かく対応しなければならないというものであり、助産婦学校でも教科目に取り入れ充実をはかった。特に1970年第13回生から行っている助産学の科学的根拠追求を目的とした助産学研究に力を入れた。これについては調査研究・事例研究の双方に取り組み毎年学会発表を行い、また事例研究については1994年より研究集録として発刊している。そして今回1997年の改訂においては、「直接分娩介助の実習数が10例以上」の規定が「10例程度」となった。しかし、本校では技術の低下を危惧し「10例以上」の学則を継続した。また、これまで指定規則上1,140時間と規定されていたものが、学生の自己学習能力を高めることを目的とし単位制導入になり本助産婦学校でも総単位数35単位と規定した。

卒業後の進路については、助産婦としての就職率が100%であり、定員20名のうち、毎年2～3割が千葉大学医学部附属病院に、千葉県内に約2割、その他は全国の病産院に就職している。

近年、助産婦教育の大学化など問題は山積みである。しかし、今後も高度周産期医療に研究心をもちつつ、助産婦本来の家族を含めた健康と生命倫理の追求、女性のライフサイクルすべてに関わる技術提供のできる助産婦の育成を教育方針とし精進したい。

## 第3項 附属診療放射線技師学校

放射線医学の進歩とともに、放射線医療技術者も高度の知識と技術が要求されるにいたり、1951年「診療エックス線技師法」が施行され、国内各地に国公立の診療エックス線技師学校が設立された。本校も国立大学では7番目に1957年4月千葉大学医学部附属診療エックス技師学校（2年制）として設置された。1965年代に入り、放射性同位元素の急速な開発により高エネルギーガンマ線を利用した放射線治療および核医学検査が急速に発展し、より高度な知識をもつ技術者の育成が必要になり、1966年1年制の専攻科が増設された。1968年「診療放射線技師法」が施行されるにともない、1969年4月より3年制の診療放射線技師学校と校名が変更された。その後、本校を除く全ての国立大学の施設は医療技術短期大学部へ移行し、最近では4年制の保健学科に発展している。本校も4年制の移行が卒業生や県内外の関係者から要望されている。1996年4月に開学40年を迎え、10月創立40周年記念式典を澤井副学長、谷口医

学部長、御領文学部長、川崎理学部長をはじめ多数の学内外教授や関連施設長、学識者および同窓生の出席のもとに盛大に挙行了。これまでの41年間に本校を卒業した650名の同窓生は全国各地の医療機関をはじめ、研究、教育機関のリーダーとして活躍している。

本校は創立以来教育環境、設備に必ずしも恵まれていたとはいえなかった。創立時、学生講義室は木造の旧医学部舎の一角であった放射線医学教室の医局や整形外科研究室を使用した。その後、木造の法医学教室に移転したり、また、附属病院の新築にともない校舎も数回移転した。1978年1月、新附属病院の落成により、医学部が旧附属病院に移転し、その後に亥鼻西地区合同校舎が整備されたのにもないこちらに移転した。これで、他の国立大学施設の設備におよばないが、開校当時に比べ充実した。

教員は現在、学校長および専任教員4名である。初代学校長には北村武教授（耳鼻科学）、2代目学校長には筧弘毅教授（放射線科）が18年間、その後香月秀雄学校長事務取扱（元学長）を過ぎて第3代目学校長に有水昇教授（放射線科）が19年間つとめた。有水学校長退官後は磯野可一学校長事務取扱（元病院長：第二外科教授）および新美仁男学校長事務取扱（前病院長：小児科教授）が学校長を代理した。1996年から4代目学校長として伊東久夫教授（放射線科）がつとめている。専任教員は田中仁講師が開校時より、また本校1回生秋庭弘道講師が開校2年後に就任し、両教員とも退官まで30余年間教育研究に従事した。現在酒井尚信、山本哲夫、齋藤正好、鎌形望の4名の専任教員が学生教育に携わっている。

## 第8節 附属動物実験施設

- 1 設置の目的と役割：適切な環境下で動物実験の実施や各種実験動物の適切な飼育管理の推進、動物実験の場の提供、ヒト疾患モデル動物の維持・開発、実験動物、施設管理に関する研究・教育、実験動物の福祉に関する教育・指導、動物実験実施利用者向けの講習会の開催、動物実験・実験動物に関する情報の提供や社会的啓蒙を目的としている。
- 2 沿革：1978年4月に学内共用施設として設置され、建物は1982年9月末、地上5階建（延べ床面積4,200m<sup>2</sup>）の独立棟が竣工し、築後15年を経過した。施設長（任期2年、医学部教授から選出）は初代の島崎淳教授（泌尿器科学）から本田良行教

## 第9節 医学部事務部

授（生理学第二）小島壯明教授（寄生虫学）、清水文七教授（微生物学第一）、山浦晶教授（脳神経外科学）と続き、現在は徳久剛史教授（生体情報分野）がつとめる。

- 3 運営：施設運営委員会（各部局から選出の委員で構成）が1978年医学部教授会のもとに設置され、運営にあたる。専任教職員は助教授1、助手1、技官1、ほかに臨時と外注職員が日常業務に従事する。文部省の配分経費と亥鼻地区各部局等からの一律負担金および受益者負担分経費を合わせた予算で運営しているが、当初から光熱水料を中心に毎年支出超過しており、予算執行は事務当局の努力に負うところが大きい。空調のエネルギーには当初A重油を使用し、1992年の機器の更新、改修を契機に都市ガスを採用している。
- 4 利用状況：利用者は、亥鼻地区動物実験指針（1988年制定）にしたがい、動物実験計画申請書の提出と実施許可の確認、利用者講習会の受講、1992年に施設内13カ所に設置された電気錠キーの貸与等の手続きを経て利用を開始する。現在約600名のキーの貸与者が施設を利用し実験を行っている。
- 5 飼育動物種：建物の計画時に利用者からのヒアリングでは13種をこす各種実験動物の利用と飼養希望がでたが、その後の研究動向の変化を反映して、現在はマウスを中心にラット、モルモット、ウサギ、ハムスター、イヌ、ネコ、コットンラット、アヒルなど9種に及ぶ。かつてはこの他サル、ブタ、ニワトリ、スナネズミ等の飼養の記録がある。
- 6 動物実験の倫理：亥鼻地区では1988年に動物実験に関する倫理委員会（動物福祉特別委員会）を設置し、その事務局的な役割を動物実験施設が担い、施設長と施設教員（獣医師）が本委員会の主要メンバーに加わり実験申請書や実験内容の検討をしている。
- 7 動物の慰霊：医学部では、年1回その年の動物実験に尊い命を捧げた実験動物を弔うため、動物愛護週間（9月20日～26日）の期間中に、学内に設置された慰霊碑の前で動物慰霊祭を開催し、毎年研究者を中心に約250人が参列して式と献花が行われている。

## 第9節 医学部事務部

医学部事務部については、1980年1月に『千葉大学三十年史』が刊行されたがその

際には特に記述がなかったので50年史の刊行にあたっては、若干新制大学創立当時のことにも触れておきたい。

創立当初は、旧制医科大学から引き続いた事務組織であったが下記組織図（図2 5 2）をみてもわかるように、庶務係、会計係、教務係、厚生係など内容はともかく現在にそのまま引き継がれており、組織的には、現在と大きな構成的差異はみられない。その後、1978年に附属図書館亥鼻分館事務部の設置により図書係が同分館に移行した。1963年には、施設係が設置された。その後しばらくは組織の変更はなく、1994年に増大する献体業務に対応するため、献体担当の専門職員が、また、1996年には大学院生の増大により大学院担当専門職員が配置された。1997年には、施設関係業務を会計係に移管、施設係を廃止し、学術経理係を設置した。

一方、事務系職員の配置状況については、組織と対照的にその員数が大幅に減っていることが職員数の推移の表（表2 5 7）から一目瞭然に読み取れる。これは主に、1969年からの第1次定員削減から現在の第9次定員削減にともなうものが主であるが、行（二）職員関係については、不補充措置や業務の外注化等にもなう合理化

図2 5 2 事務組織

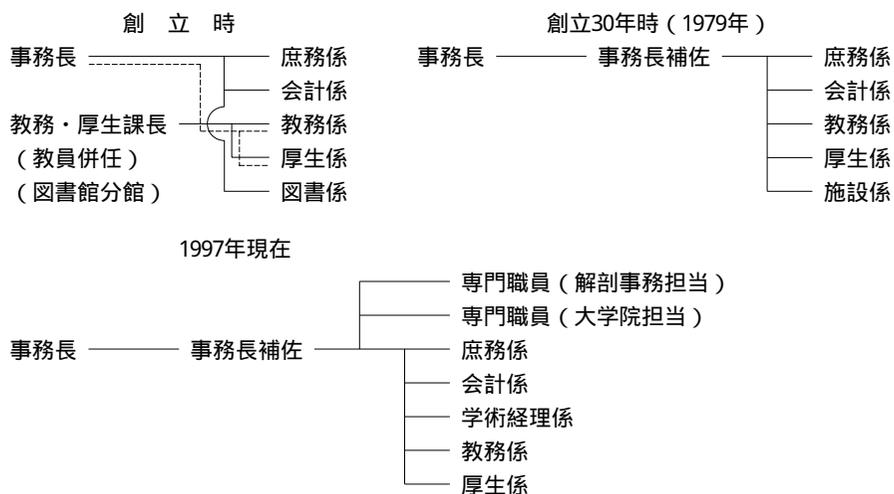


表2 5 7 事務系職員数の推移

職種等	行(一)	行(二)				医(二)	教(一)	計
		技(甲)	技(乙)	営(甲)	営(乙)			
1979年	58	2	16	6	10	8	4	104
1997年	59	0	7	1	0	1	3	71

## 第10節 その他（臨海実験室、気象医学研究室）

によるところが大きい。この傾向は今後もさらに進むことであろうから、業務の抜本的改革が迫られる。

なお、非常勤職員については、紙面の都合から省略した。

## 第10節 その他（臨海実験室、気候医学研究室）

臨海実験室は千葉県安房郡鋸南町勝山にあり、1,512m<sup>2</sup>の土地に396m<sup>2</sup>の建物である。気候医学研究室は山梨県南都留郡山中湖村山中にあり、22,730m<sup>2</sup>の土地に311m<sup>2</sup>の建物をもつ。『医学部学生便覧』（1997年）中の「医学臨海実験室（勝山寮）および気候医学研究室（山中寮）使用内規」によれば、「本学学生・教職員が厚生に資することを目的に使用するときは本内規による」とあるので、ここではこの目的に沿った両施設のこれまでの使用について述べる。同じ『学生便覧』の「課外活動施設等」の一覧表中に両施設があげられており、「特に両施設とも夏委特別開放して学生の学習保健および娯楽に利用されている」とある。また、「医学部課外活動団体一覧」中に「山中寮」と「勝山寮」とあるが、各学年より数名の有志の学生が委員となり夏季の寮の運営にあたっており、これが勝山寮、山中寮の呼称のゆえんである。

両施設の沿革については『医学部百周年記念誌』（1975年）に譲るが、勝山寮については1925年に竣工、戦前から委員制があり現存する委員の名簿には中山恒明元教授の名もみえる。戦後再開（1948年）され、ヨット部の合宿などのほか、海水浴に多くの利用者と賑わったが、レジャーの嗜好の変化とともに激減した。山中寮は1932年にはじまる。戦後再開（1948年）され、合宿や附属中学校の林間学校なども行われ、やはり利用者で溢れた頃もあったが、やがて施設設備の老朽化により激減した。しかし、たとえ夏季だけにせよ寮委員による開寮は少なくとも両施設の建物の維持に大いに貢献した。山中寮では戦前より夏季に診療所が開設されてきたが、戦後は無医村であった山中湖村村民の診療や保健、環境調査が学生参加のもとに行われた。1981年以降、当時の寮の顧問であった米澤名誉教授の指導の下に、山中湖村が施設の一部を借り受け、主として寮委員OBにより結成された医師団に委託して、村営の夏期診療所が運営されてきた。現在も高村朝次村長をはじめとする村当局の援助だけでなく、高村虎三元村議会議長ら村民の強い支援をえている、一方、1958年以来、受け継いできた富士山七合目の救護所は、現在も、やはりこの医師団が山梨県より委託され、山中寮がベースキャンプとなって運営されている。いずれも寮委員が実習を兼ね、マネー

ジメントを行っている。

今後は、老朽化著しい両施設を改修、近代化し、勝山寮にあっては近年の高速道路の整備と相まってセミナーハウスだけでなくゲストハウスとして、またマリンスポーツや海洋医学研究、さらには富永純鋸南町長ら町民より期待されている地域保健の拠点として、一方、山中寮にあってはその立地条件のよさからセミナーハウスとして、さらには高地医学研究の場としての、夏期に限らない利用が課題である。いずれにせよ、少なくとも学生の課外活動の場として、さらには、ユニークな課外活動団体としても両寮は存続させたい。

## 第6章 薬学部



写真 2 6 1

### 第1節 薬学部の歩み（1979年から1997年まで）

1979年度『千葉大学三十年史』が刊行され、薬学部の発足と歴史が詳しく述べられている。今回50周年を迎えるにあたり、それ以降の薬学部の歩みの概略をまず表2 6 1に示す。

#### (1) 薬学部大学院博士課程の発足

十数年に及ぶ薬学部一丸となった努力により、1979年4月1日に大学院薬学研究科

第1節 薬学部の歩み（1979年から1997年まで）

表 2 6 1 沿 革

1979年	大学院薬学研究科博士課程（総合薬学専攻）が設置された。時を同じくして学部組織の改組も行われ、総合薬品科学科のみの1学科制、および4大講座制がスタートした。
1982年	課程修了による初めての博士（甲号）4名が誕生した。
1986年	4月2日より3日間、本学および東邦大学薬学部の教職員ならびに学生の協力を得て、日本薬学会第106年会（組織委員長、山根靖弘教授）が千葉で開催された。
1987年	生物活性研究所生体膜研究部、酵素化学研究部および活性天然物化学研究部が薬学部に移籍し、それぞれ薬効・安全性学講座の膜機能学研究室、衛生薬学講座の臨床化学研究室および医薬品素材学講座の活性構造化学研究室となった。千葉大学での初の学部間協定がカナダ・アルバータ大学薬学部との間に締結された。
1989年	薬学部が創立100周年を迎えた7月8日に、創立100周年記念式典が千葉大学法経学部講義室にて盛大に行われた。
1990年	共通1次試験に代り、大学入試センター試験が導入され、同時に2次選抜試験が、前期と後期の2回行われるようになった。
1994年	教養部の廃止とともに薬学部にも2研究室の新設が認められ、細胞生物学研究室および放射性薬品化学研究室が発足した。 千葉大学薬学部附属薬用資源教育研究センターが6月24日に設置された。
1997年	推薦入試および帰国子女特別選抜がスタートした。 千葉大学大学院薬学研究科「医療薬学専攻」が独立専攻として発足し、薬物治療学と医薬品情報学の2講座が設置された。

博士課程（総合薬品科学専攻）が設置された。時を同じくして学部組織の改組も行われ、総合薬品科学科のみの1学科制、および4大講座制がスタートした。ちなみに学部、大学院の組織改革の行われた1979年度の第1期総合薬品科学科1年次学生は81名、博士前期課程1年次院生26名、博士後期課程1年次院生5名であった。その後、順調に大学院生は増加し、3年後の1982年3月には課程修了による初めての博士（甲号）4名が誕生した。この間、論文博士の審査に関する制度づくりが進められ、各種の規定、および内規が制定された。論文審査による第1回目の博士論文発表会は1982年9月に行われ、4名の研究発表がなされた。それぞれの論文がその後、審査・試験を経て審議され、1983年2月26日に薬学博士（乙号）として認められた。1998年3月現在までに博士の学位を授与された者は甲号105名、乙号196名を数えるにいたっている。

大学院入学定員は博士課程発足前は修士課程のみ、各学年27名であったが、1979年4月より、博士前期課程各学年29名、後期課程各学年12名となり、1997年からは、前

期41名と改訂され、1997年4月には医療薬学専攻が設置され、現在にいたっている。

### (2) 生物活性研究所3研究部門の薬学部および大学院薬学研究科への移籍

生物活性研究所は1946年9月「腐敗に関する学理とその応用」を目的として千葉医科大学附属腐敗研究所としてスタートし、1949年5月31日千葉大学の発足と同時に千葉大学附置腐敗研究所となり、その後、1953年9月に生物活性研究所に改組された大学附置研究所である。本研究所は発足当初より医学部および薬学部の協力のもとに誕生し、その後の研究部門の増設についても両学部に関係の深い分野が充実されていった。1986年頃、行政改革の一環として大学附置研究所の見直しが行われ、研究所のあり方についてさまざまな将来構想が検討されたが、当時7研究部門のうち、特に薬学部出身者が主任教授であった3研究部門（酵素化学研究部、活性天然物化学研究部、生体膜研究部）はこの機会に以前より協力講座として参加していた千葉大学薬学部大学院薬学研究科に全面的に協力し、1987年度より薬学部に移籍することとなった。3研究部門のうち、生体膜研究部は1987年3月で時限となるため、同年4月より薬学部の薬効・安全性学講座に所属し、膜機能学研究室となった。また、他の2部門は予算成立が遅れたため、正式には1987年5月21日付けで、酵素化学研究部は薬学部の衛生薬学講座の臨床化学研究室として、活性天然物化学研究部は医薬品素材学講座の活性構造化学研究室として活躍することとなった。

### (3) 薬学部100年記念式典

千葉大学薬学部は、その前身である第一高等中学校医学部薬学科として1890年7月に千葉市亥鼻に創立されて以来、幾多の変遷を経て、1949年5月の学制改革にともない千葉大学薬学部となり、1989年7月に創立100周年を迎えた。

1989年7月8日には創立百周年記念式典が千葉大学法経学部講義室にて、薬学部卒業生、大学関係者、県内外の薬学関係者ら約450人が出席し盛大に行われた。式典では、廣瀬聖雄学部長が「創立されて以来100年、本学部からはこれまでに4,305人が卒業し、それぞれ薬学部の発展に努めてきた。21世紀も間近に迫り世界平和と人類の繁栄を守るため、教職員一丸となって貢献していきたい。」と式辞を述べた。式後には千葉市内のホテルニューツカモトに会場を移して祝賀会が催された。

1世紀にわたる薬学部の歴史を記念し、また一層の発展と社会への貢献を願って、百周年記念館が総工費1億円余りをかけて建設された。百周年記念館の規模は鉄筋コンクリート造り、2階建て、延べ床面積289平方メートルである。1階は「医薬品展

## 第1節 薬学部の歩み（1979年から1997年まで）

示室」で、第一線で繁用されている医薬品、歴史的に価値の高い医薬品について、それら実物の展示と薬効、作用機作、副作用に関する資料を体系的に整理し展示がなされている。2階は「医薬情報室」で、ビデオ用OHP、ビデオ用スライド投射装置、音響設備などのオーディオビジュアル装置一式が完備されている。スライド、OHP等はビデオプロジェクターにより100インチスク



写真 2 6 2 百周年記念館

リーンに映写できる。この部屋は国内外の訪問教授による講演会、卒業生の生涯教育や教職員、学生の教育研究に常時活用されている。1989年11月17日には百周年記念館落成披露式典が薬学部講堂で執り行われた。その翌18日には創立百周年記念講演会として岩城謙太郎同窓会会長から「百年の年輪」、藤井康男龍角散社長から「21世紀に向けて薬学部卒業生にのぞむ」、松尾寿之国立循環器病センター研究所長から「体内で働くペプチドの化学」と題された講演が薬学部講堂にて行われた。

百周年記念事業として『千葉大学薬学部百年史』が編纂された。百年史は年表と研究室のあゆみで構成されており、全317ページとなっている。百年史年表には1890年より1年ごとの薬学部での出来事が世界や日本の情勢とともに編集され、当時の資料は原型のまま写真として取り込まれ、それぞれの時代の本学部が生々しく描写されている。研究室の歩みは18の研究室ごとにその変遷、研究活動、参考文献が記載されている。

### (4) 教養部廃止にともなう研究室の新設

薬学部の教育は基礎生物学と放射性薬品の講義が不十分であった。そこで、細胞生物学研究室と放射性薬品化学研究室の2研究室の新設を概算要求したところ、幸いにも、1994年に教養部の廃止とともに薬学部に2研究室の新設が認められた。細胞生物学研究室には玉野井逸朗教授、放射性薬品化学研究室には大橋國雄教授が教養部より移籍して、新たな研究室が発足した。

## (5) 薬用資源教育研究センターの設置

薬学部附属薬用資源教育研究センターの設置までの経緯と、設置後の経過、発展および今後の展望について記す。

本センター新設の構想は、設置実現の数年以上前からいくたびか活発に議論されていた。とりわけ、本学部ではセンター新設に向けての特長ある研究教育実績を有していた。第1に、本学部の医薬品素材学講座を中心とした研究室では伝統的に東南アジアの未開拓薬用資源の開発に関する研究が活発に行われていた。第2には、植物の組み換えDNA技術を基礎とした薬用植物バイオテクノロジーの研究が、他大学の薬学部はもとより世界に先んじて開始されていた。このように本学部がセンター設置に対して有利な特色を有していたことと同時に、全国の薬学部の薬用植物園が旧来の単なる見本園的な役割から脱皮して、新しい展開を模索していた点もセンター新設の機運を押し進めたと思われる。以上のような背景をもとに概算要求が認められ、1994年6月24日に千葉大学薬学部附属薬用資源教育研究センターが設置された。当初は4月1日付けの予定であったが、1994年度文部省予算が成立した6月24日付けで正式に設置された。

この全国的にもユニークな本センターの目的は、最近のバイオサイエンスの発展を基礎として、従来の薬用資源の教育研究とは質的にも異なった新しい先端的な研究戦略と手法によって、天然薬用資源を遺伝子レベル、分子レベルで解明し、21世紀の医薬品開発に応用しようとするものである。したがって、センターには既存の学部の枠にははまらない教育研究活動の展開が期待されている。この目的達成のために本センターは、遺伝子資源応用研究室と生体機能性分子研究室の2研究室と薬用植物園で構成された。2研究室にはそれぞれ教授1名、助教授1名、助手1名が定員化されているが、薬用植物園の担当は医薬品素材学講座の教員が併任している。これらの研究室は有機的に連携しあいながら一連の薬用資源開発の流れにそった先鋭的な教育研究を指向している。このように本センターがめざす研究教育は、あたらしい世代の医薬品開発に貢献するばかりでなく、地球的規模での環境破壊のなかで21世紀の人類にとって大きな命題である「生物多様性の保全」にも大きく寄与するものである。

センター設置からまだ歴史は浅く語るべき多くの歴史もないが、具体的な研究内容や成果については各研究室史の項に述べられている。また、本センター教員を中心としたセミナー、国際シンポジウムの主催、教科書出版、学術雑誌編集などの対外的な活動も活発に行っている。今後は、大学院教育が大きく発展する中で、大学院専攻科

## 第1節 薬学部の歩み（1979年から1997年まで）

のなかで創薬資源科学分野の中心的な核としての役割を果たさなければならない。このような大きな視野のなかで高い理想に向かって前進していくことが期待されている。

### (6) 大学院薬学研究科医療薬学専攻の発足

医薬分業の進展と医療の高度化にともない、医療チームの一員としての薬剤師の活躍が望まれている。このような状況は、医薬品をめぐる科学の急速な進歩により、有効で安全な薬物治療に薬剤師の高度な専門知識が必要不可欠となってきたことによる。本薬学部ではこのような社会の要請に応えるべく、学部教育でのカリキュラムの改善、卒後教育、薬剤師生涯教育に尽力してきた。しかし、新しい医療体制における患者指向の薬学を実践的に教育研究するには大学院博士課程につながる高度な研究能力の開発が必要とされる。薬学部ではかねてより従来の総合薬品科学専攻に加えて医療薬学専攻の設置に尽力してきたが、関係各位の理解と協力により、1997年度より独立専攻として発足する運びとなった。

医療薬学専攻の構成は、新しい薬物治療学と医薬品情報学の2講座は独立専攻として大学院の研究教育を担当し、総合薬品科学専攻から薬物学・薬剤学・病態生化学・病院薬学の4研究室が協力講座として医療薬学専攻に参加し、研究・教育を担当することになった。学生定員は博士前期（修士）課程が18名、後期課程8名で発足した。

本専攻の特徴は、薬剤師国家試験合格者を入学の資格とし、教育課程は医療現場を中心として、医薬品の適正使用を通じて医療の担い手としての自覚をもつ薬学研究者を育成するように編成したことである。したがって、4カ月の病院実務実習、1カ月の臨床実務実習、1カ月の保険調剤薬局実務実習が必修科目として全員に科せられている。医師および病院薬剤部勤務経験者の協力を得て、病態に関する十分な知識、薬物治療学、医薬品情報学、患者とのコミュニケーション学等、今までの薬学では不十分であった分野を重視した教育課程とした。また、研究指導についても臨床の場からの実践的研究課題の発掘を重視し、患者指向の医薬分業を基盤とした医療体制の中で活躍し得る人材の育成をめざしている。

医療薬学の最終目標は医薬品の適正使用に関するサイエンスを確立することであり、これまで薬学部の各研究分野で蓄積してきた基礎科学的研究手法を駆使しながら、新しい研究分野を開拓していかなければならない。このような対応は新しい時代にふさわしい薬学の確立に欠かせないもので、その第一歩を1997年度より踏み出した

のである。幸いにも1998年度入学予定者は留学生も含め27名の多きを数え、希望に満ちた新しい船出となった。将来、本専攻の修了生の医療現場での活躍を期待するとともに、医療薬学に関連した新しい研究分野を発展させるべく、博士課程の充実に取り組んでいく予定である。

## 第2節 国際交流

1985年に6名（現在は4名）の教員で構成される薬学部国際交流委員会が設置され、国際交流活動が組織的に実施されるようになった。この委員会では全学委員会に関連した活動に加え、学部独自の国際交流活動の企画、学部間協定の審議、外国人研究者による学術講演会の開催、留学生に関する諸問題の検討などを行ってきた。

1987年に千葉大学での学部間協定としては初の、カナダ・アルバータ大学薬学部との学部間学術交流協定が締結された。以来、これを含め下記4つの学部間研究交流協定が結ばれ現在にいたっている。

相手大学・学部	国・都市	協定締結年月日
1. アルバータ大学薬学部	カナダ・エドモントン	1987. 1. 26
2. チュラロンコーン大学薬学部	タイ・バンコク	1990. 4. 16
3. チェンマイ大学薬学部	タイ・チェンマイ	1996. 2. 2
4. 中国薬科大学薬学院	中国・南京	1996. 2. 28

これら協定の目的とするところは、相手校との協力によって相互理解を深め、国際的視野に立って研究協力を行うことにある。本学部では下記の文部省科学研究費補助金「海外学術研究 大学間共同研究」を過去に3回受け、学部間協定にもとづいた活発な国際学術交流が実施されてきた。

### (1) 文部省科学研究費補助金海外学術研究 大学間共同研究

千葉大学薬学部 アルバータ大学薬学部大学間協力研究「医薬品の開発と評価に関する総合的研究」1989年～1991年、研究代表者は鈴木徳治。

### (2) 文部省科学研究費補助金国際学術研究 大学間共同研究

千葉大学薬学部 チュラロンコーン大学薬学部大学間協力研究「熱帯薬用植物成分を医薬品として開発するための基礎的研究」1991年～1993年、研究代表者は廣瀬聖

### 第3節 学会活動

雄。

#### (3) 文部省科学研究費補助金国際学術研究 大学間共同研究

千葉大学薬学部 チェンマイ大学薬学部大学間協力研究「熱帯薬用資源の利用と評価に関する基礎的研究」1997年～1999年（予定）研究代表者は相見則郎。

文部省科学研究費補助金には上記の「国際学術研究 大学間協定研究」とは別に、「共同研究」の区分があり、本学部では最近5年間に4課題が採択され、研究領域の近い外国の研究グループとの間で専門性の高い個別共同研究が行われている。

薬学部学生の国際交流に関しては、上記したチュラロンコーン大学薬学部との学部間交流協定にもとづく交流活動を機に、千葉大学薬学部・チュラロンコーン大学薬学部学生交換プログラムが1993年にスタートした。その要点は、毎年2名を約1か月間相互に派遣と受け入れを行うこと、この交換を5年間行うこと、それぞれの学生の滞在費は受入側大学で負担することの3点である。千葉大学側の経費については、坂井進一郎名誉教授の尽力で千葉ライオンズクラブから援助が受け入れられることとなった。現在まで受け入れは1993年～1997年、各2名ずつの計10名、派遣は1994年～1997年、各2名ずつ計8名となっている。加えて、1997年度よりチェンマイ大学薬学部からの留学生の受け入れも始まった。

### 第3節 学会活動

#### (1) 日本薬学会第106年会

薬学部の教職員は日本薬学会に属し、薬学の発展に寄与し、医療を通じて社会に貢献している。その一環として、日本薬学会主催の年会ならびに支部会ならびに関連学会の年会・支部会の開催に協力してきた。1986年4月2日より3日間、本学の教職員ならびに学生（アルバイト学生189名）を中心に、東邦大学薬学部の諸教員ならびに学生（アルバイト学生38名）の協力を得て、第106年会（組織委員長、山根靖弘教授）を千葉で開催した。会場は千葉大学西千葉キャンパスを中心に、千葉市民会館、千葉県教育会館、千葉県文化会館および千葉公園体育館を借り受け17の各部会ごとに日々の研究の成果を発表・議論する場を設けた。総演題数は2,592（内ポスター発表は759）、参加者数約8,000名であった。本年会において、本学部の日野亨教授の永年にわたる「生体内類似反応によるトリプトファン代謝産物の合成研究」に対して日本

薬学会学術賞が授与された。さらに、この大会期間中には、一般社会人を対象に、三橋博（津村順天堂研究所所長、当時）による「漢薬の世界」、および新井正（千葉大学生物活性研究所教授、当時）による「がんを攻める」の2演題が薬学公開講演会として開催され注目を集めた。

#### (2) 日本薬学会関東支部会

1990年11月10日には、千葉大学薬学部記念講堂を会場として、日本薬学会関東支部会（組織委員長、日野亨教授）が開催された。本支部会では、3つのシンポジウム（1．新しい薬物投与方法の開発と評価、2．抗潰瘍薬開発の新しい展望、3．創薬を指向した有機合成）ごとに活発な討論が行われた。この試みは、今日の大学公開講座に引き継がれている。このような日本薬学会主催の年会ならびに支部会は、薬学分野の最先端で活躍している研究者のみならず、大学院学生の研究成果の発表の場でもあり、学問のさらなる発展はもとより、若い研究者を育てるための意義ある催しである。このように本学部は学会の開催に積極的に貢献し、長い薬学会の歴史の1ページを飾ることができた。

#### (3) 第10回天然薬物の開発と応用シンポジウム

第10回天然薬物の開発と応用シンポジウムは、日本薬学会が主催し、1995年8月3～4日に千葉大学法経学部105番教室を会場に開かれ、実行委員長は山崎幹夫、参加者は約250名であった。本学会は、実行委員会指名演題および公募したものから同委員会により承認された演題によるシンポジウム（天然素材の確保と遺伝子応用）シンポジウム（天然素材の活性を探る）シンポジウム（天然物からリードされる医薬品）の17題とともに一般講演14題の合計31演題の発表があった。天然薬物の開発と応用の分野の最新の研究内容の紹介とともに質疑応答も盛んに行われ、本分野における関心の高さをうかがわせる学会であった。

## 第4節 入試の変遷

本学部では、狭い分野に優れた人物ではなく、文科系の教養も含めた広い理科系の分野で、一定レベル以上の学力をもつ人材を求め、入学者を選抜してきた。2段階選抜試験導入前の本学部の競争倍率は高かった。導入後の第2次試験では受験生を定員

#### 第4節 入試の変遷

の5倍に制限したが、これまで大きく越えることはなかったため、基本的にその「足切り」を実施していない。

第2次選抜試験に課す教科は、共通1次試験時代からこれまで一貫として数学、理科、外国語の3教科である。このうち外国語は英語、ドイツ語、フランス語の3科目の中から1科目を選択させているが、理科については変動がある。共通1次試験時代は2科目を課し、その科目は1984年までは物理、化学、生物より2科目選択であったものが、1985年と1986年の2年間は物理と化学にウエイトがおかれ、その2科目指定を取り入れた。しかしながら、この科目指定は入学後の学生の教育に弊害が認められるようになったため、1987年からは再びもとの2科目選択に戻された。

1990年、共通1次試験にかわり、受験生の負担の軽減が大きく提唱されて大学入試センター試験が導入された。この新たな試験制度の導入は、1次選抜の試験科目の変更だけでなく、これまで1回の日程ですんでいた2次選抜試験を、前期と後期の2回の試験日程で行われるようにした。本学部の場合、全募集定員80名のうち、前期70名、後期10名と前期にウエイトをかけてスタートすることにした。これにともない1次選抜と2次選抜の理科の試験についても見直しが図られ、やはり受験生の負担の軽減を考慮し、両試験とも科目は1科目に限ることにした。

まず一次選抜の大学入試センター試験であるが、これまで本学部を受験していたほとんどの学生が化学を選択していたため、化学を指定した。そして定員の割合が高い前期の二次選抜試験では、センター試験で指定しなかった物理と生物のうち、どちらかの1科目を選択させた。一方、後期日程試験では、化学に秀でた学生を選抜しようと、あえて化学を指定した。この70名定員の前期日程および10名定員の後期日程の選抜方法は、1996年度まで7年間続いた。

1997年度にはさらに入試方法の多様化の要請を受け、推薦入試枠10名、帰国子女枠若干名の定員をもって、新たな入試制度がスタートした。これにともない前期および後期日程の定員の見直しが図られ、前期日程の定員は70名から49名に減少させ、かわりに後期日程の定員が10名から21名と増大した。このように後期日程の定員枠を増大させたことも踏まえ、これまで後期日程の試験科目として課していた化学は、総合テストに変更した。

## 第5節 研究活動

この20年間に薬学部における研究も飛躍的な進展がみられた。論文数(表2-6-2)、科学研究費補助金の取得(表2-6-3)状況にも、その活発な研究活動を垣間みることができる。各研究室における1979年から1997年までの研究成果は以下のとおりである。

表2-6-2 学術論文、総説、著書数

年	学術論文		総説・著書		年	学術論文		総説・著書	
	英文	和文	英文	和文		英文	和文	英文	和文
1979	49	21	0	19	1989	110	14	3	42
1980	47	19	0	21	1990	140	23	9	46
1981	59	17	1	29	1991	111	7	7	49
1982	76	15	0	51	1992	137	9	17	35
1983	64	25	3	18	1993	149	12	10	50
1984	74	19	2	26	1994	163	11	16	65
1985	92	21	1	30	1995	138	6	20	51
1986	81	23	2	21	1996	121	9	11	72
1987	90	20	1	32	1997	108	11	13	28
1988	102	27	5	27					

表2-6-3 科学研究費補助金の取得(金額単位:千円)

研究種目	1997年度		1996年度		1995年度		1994年度		1993年度	
	件数	金額								
重点領域研究	7	16,900	4	8,800	5	11,500	6	13,200	5	9,700
総合研究A					1	4,000	1	3,800		
一般(基盤)研究A	1	6,500	3	12,600						
一般(基盤)研究B	10	40,100	7	17,500	4	13,400	5	12,300	5	21,500
一般(基盤)研究C	11	15,700	10	13,200	14	15,300	14	15,200	11	12,400
萌芽的研究	3	3,600	1	1,100						

第5節 研究活動

奨励研究 A	8	11,200	4	4,200	5	4,800	5	4,600	2	2,100
試験研究 B					3	11,000	1	2,700		
国際学術研究	2	4,600	2	7,400	2	7,800	2	8,900	2	5,500
特別研究員奨励費	3	3,600	2	2,100	3	3,200	2	2,300		
総合計	45	102,200	33	66,900	37	71,000	36	63,000	25	51,200

研究種目	1992年度		1991年度		1990年度		1989年度		1988年度	
	件数	金額								
重点領域研究	2	2,400			1	1,000	1	2,000	3	4,900
総合研究 A			1	1,900	1	2,200	1	4,700		
一般研究 B	3	4,900	7	11,000	2	5,400	3	7,300	5	8,400
一般研究 C	12	12,900	6	5,500	7	6,800	7	6,700	5	5,000
奨励研究 A	4	3,800	6	5,200	2	1,700	7	6,100	7	5,800
試験研究 B			1	3,600	1	4,500	2	8,900	2	3,000
国際学術研究	2	5,500	3	7,300	2	5,300	2	6,700		
特別研究員奨励費			1	900	2	2,100	1	1,000	2	1,800
総合計	23	29,500	25	35,400	18	29,000	24	43,400	24	28,900

研究種目	1987年度		1986年度		1985年度		1984年度		1983年度	
	件数	金額								
重点領域研究	3	3,500								
がん特別研究					1	3,600				
特定研究	1	1,500	1	2,000					2	4,800
総合/一般研究 A			1	1,500	1	6,500	1	18,000		
一般研究 B	3	6,300	1	4,500	1	1,000	4	7,600	3	10,600
一般研究 C	5	4,600	3	3,300	3	3,700	5	4,700	6	6,800
奨励研究 A	6	5,200	4	3,700	4	3,500	4	3,400	3	2,400
試験研究 2	2	9,000			1	900	1	3,000	2	4,900
国際学術研究					1	1,700	1	7,700		
総合計	20	30,100	10	15,000	12	20,900	16	44,400	16	29,500

## 第1項 総合薬品科学科

## (1) 衛生化学研究室

教授	山根 靖弘 (1962. 4 ~ 1991. 3)	鈴木 和夫 (1992. 1 ~ 現在)
助教授	坂井 和男 (1980. 11 ~ 現在)	
講師	坂井 和男 (1973. 12 ~ 1980. 11)	
助手	吹野 秀亀 (1974. 1 ~ 1992. 12)	
	小泉 利明 (1988. 10 ~ 1996. 12)	小椋 康光 (1997. 1 ~ 現在)
教務職員	小泉 利明 (1974. 4 ~ 1988. 9)	

1970年代より、地域の環境問題として千葉県京葉工業地帯の産業活動が地域環境に及ぼす影響について、調査研究を実施した。1979年には京葉工業地帯地先の海域調査として行ってきた汚濁指標の10年間の地点別、季節的変動などの経年変化のデータをまとめた。その後も千葉市や市原市の水質や大気環境の調査を継続する一方で、1975年から1990年にかけて、千葉市の水源である印旛沼およびわが国の湖沼でもっとも汚濁化の進んだ手賀沼について、水質汚濁の原因究明と浄化対策という観点から検討を行った。

実験室における研究として、1975年から1990年にかけて癌と金属に関する研究を実施した。環境化学物質の1つであるN-ニトロソジメチルアミン (NDMA) による発癌と銅または亜鉛による発癌抑制効果に注目し、これら金属の発癌抑制効果を明らかにした。1975年から1985年にかけて、金属間の相互作用に関する研究を実施し、水銀の毒性を亜鉛が軽減することをみだし、その機構として亜鉛によるメタロチオネインの合成誘導が主因であることを明らかにした。さらに、水銀とモリブデン、カドミウムとモリブデン間の相互作用についても検討を加え、モリブデンによる毒性軽減機構を明らかにした。1985年より環境汚染物質の複合汚染に関する研究として、1-ニトロピレンの変異原性に対する金属の影響、あるいはNDMAによるマウスの肺癌発生に対する鉛化合物の助発癌性あるいはプロモーション作用について研究した。

1992年より新たな研究体制のもとに、金属と人の健康のかかわりあいに関する基礎的な研究に重点を移した。生体と銅に関する研究では、銅の先天性代謝異常症であるウィルソン病の動物モデルであるLECラットを用いて、生体による銅の制御機構や銅の毒性発現機構について研究している。一方で、蓄積している銅を選択的に除去することによる治療法の開発に取り組んでいる。これらの成果にもとづき、細胞内および生体内における銅の制御機構をたんぱく質レベルで明らかにするための研究を継続し

## 第5節 研究活動

ている。生体内の微量元素の化学形を明らかにするため、生体成分をHPLCで分離し、ICP 質量分析 (MS) で特異的に金属を検出するHPLC/ICP MS法の開発実用化に関する研究では、生体によるセレンの制御機構の解明に応用し、無機体のセレンの代謝機構を明らかにした。また、この手法をセレンと水銀の相互作用による毒性軽減機構の研究に応用し、血漿中における両金属と血漿たんぱく質間の複合体の形成機構を明らかにした。さらに、必須微量元素の栄養所要量に関する研究への応用も図っている。この間、カドミウムの毒性発現と、細胞内のpHの変化や活性酸素の生成との関係、ハイテク産業素材としての希土類元素の生体影響に関する研究を実施した。

### (2) 薬品分析化学研究室

教授	今成登志男 (1979 . 4 ~ 現在)
助教授	田口 清水 (1965 . 6 ~ 1989 . 3 ) 戸井田敏彦 (1994 . 10 ~ 現在)
講師	戸井田敏彦 (1989 . 4 ~ 1994 . 9 )
助手	田辺 信三 (1969 . 4 ~ 1984 . 3 ) 輿石 一郎 (1984 . 4 ~ 現在) 豊田 英尚 (1995 . 7 ~ 現在)
教務職員	緒方 惟治 (1971 . 4 ~ 1983 . 6 ) 豊田 英尚 (1989 . 1 ~ 1995 . 6 )

1979年4月、薬学科・製薬化学科が総合薬品科学科に改組されたのにもなって、薬品分析化学教室は衛生薬学講座薬品分析化学研究室と改組された。前任の坂口武一教授の後任として、今成登志男が金沢大学薬学部より着任し、田口清水助教授、田辺信三助手 (現明治薬科大学教授) 緒方惟治教務職員で新しいスタートを切った。当時、大学院博士課程が設置され、国からの研究費が増えたとはいえ、小型の分析機器の購入も困難な時代であった。研究室の全スタッフが生体成分の分析法の開発を旗印に、一致団結して研究活動を開始した。シアンイオン、チオ硫酸イオン、シアン酸イオンなど、これまでほとんど手のつけられていなかった生体内活性無機陰イオンと、セルロプラスミン、スーパーオキシドディスムターゼなどの金属酵素類の分析法と、代謝過程に関する研究が主なテーマであった。当時は、イオンクロマトグラフィーによる無機陰イオンの一斉分析法が一世を風靡し始めていた。しかしイオンクロマトグラフィーは、環境化学の分野では大きく貢献したものの、生体試料への応用は困難をきわめた。そこで、生理活性をもつおのおの無機陰イオンについて、その目的に応じて選択的かつ高感度な分析法の開発に着手し、生体内代謝経路の解明へと発展させた。金属酵素類の代謝および存在様態については、フローインジェクション法、原

子吸光分析法など、簡便性、選択性に優れた方法を開発して、これらを駆使し、さまざまな含有金属酵素の生体内分布、活性発現機構などについて成果をあげた。一方、この間に糖代謝に関連して、中性糖からシアル酸にいたる、生体内糖質の高感度分析法の開発にも成功した。これに引き続いて硫酸化多糖、特にグリコサミノグリカンの生体内存在意義の解明、医薬品開発への可能性を踏まえて、新しい分析法を開発することを中心に、現在までその研究が続けられている。この間、田辺信三が明治薬科大学に、緒方惟治が千葉大学分析センターにそれぞれ転出したのにもとない、現職員である輿石一郎、豊田英尚が着任した。また、田口助教授が退職した後、戸井田敏彦が1989年より加わり、新しい布陣で、今成登志男を中心にヒトの健康にいつの日か貢献できる成果をあげることを夢見て、日々研究に、教育に邁進してきた。豊田英尚を中心に進められた蛍光ポストカラムHPLC法にもとづく超高感度なグリコサミノグリカン由来不飽和二糖の分析法の開発は、世界中のグリコサミノグリカン研究者から注目され、膠原病、免疫反応、炎症反応とこれら硫酸化多糖類との関わりを理解することに貢献している。また、1994年米国への留学から帰国した輿石一郎は、これまで一部不明であったアスコルビン酸の生体内代謝について、新たに分析法を確立しながら検討を進めており、注目を集めている。また戸井田敏彦は、複雑な生体内に見出される糖鎖の担う情報を解明することを目的に、核磁気共鳴法による糖鎖構造解析を中心に検討を進め、新しい分野を開拓しつつある。また、官公庁および民間企業との共同研究はそれぞれの分野で成果をあげている。最近は中華人民共和国、タイ王国からの留学生の受け入れ、またアメリカ合衆国および韓国からの研究者らも来訪し、活発に国際的な交流をはかっている。薬学における分析化学の研究の流れは社会からの要請、あるいは医療系薬学の導入にともない、徐々にではあるが変わりつつあり、21世紀に向けて、台頭してきた若い世代の活躍に期待したい。

### (3) 臨床化学研究室

教授	五十嵐一衛 (1987. 5 ~ 現在)
助教授	小林 弘 (1987. 4 ~ 1996. 3) 柿沼 喜己 (1996. 5 ~ 現在)
助手	柿沼 喜己 (1987. 4 ~ 1996. 4) 柏木 敬子 (1987. 5 ~ 現在)
教務職員	西村 和洋 (1998. 6 ~ 現在)

臨床化学は正確、かつ迅速な病気診断にとって欠くことのできない研究分野であり、本研究室は社会のニーズにより国立大学薬学部に初めて認められた研究室である。基礎を重視した生化学研究を発展させるとともに、病気に関連した病態生化学も

## 第5節 研究活動

研究テーマとしてとりあげている。設立以来本研究室で行われてきた主要な研究テーマを以下要約する。

### a . ポリアミンの細胞増殖における役割

ポリアミンの蛋白合成促進機序について検討を加え、リボソーム上におけるポリアミンの結合部位、ポリアミンによる蛋白合成誤訳の低下機構、ポリアミンによるリボソーム生合成の促進機構に関して新しい知見を得た。この結果はポリアミンがRNAと主として結合して存在する細胞内での分布と一致する。ポリアミンの細胞増殖作用はスペルミン>スペルミジン>プトレスシンであり、スペルミジンが最も低濃度で作用する。したがって、ポリアミンが細胞内で過剰になった場合にはスペルミン スペルミジン プトレスシン変換酵素が誘導される。大腸菌でこの変換の鍵酵素であるスペルミジンアセチルトランスフェラーゼの遺伝子をクローニングし、この酵素の欠損株を用いてポリアミンが過剰蓄積すると特定蛋白質の合成が阻害され、細胞死が起こることを明らかにした。

### b . 細胞内ポリアミン濃度調節機序

大腸菌を用いて3種のポリアミン輸送タンパク質遺伝子のクローニングに成功した(pPT104、pPT79、pPT71)。pPT104はスペルミジンを優先的に輸送するタンパク質で、4種のタンパク質(A、B、CおよびDタンパク質)をコードしていた。Aタンパク質は膜表面性タンパク質でATP結合部位を有していた。BとCタンパク質は6カ所の膜貫通部位を有する膜タンパク質であった。Dタンパク質はペリプラズムに存在する基質結合タンパク質であった。pPT79は、プトレスシンのみを輸送するタンパク質をコードしていた。pPT71は誘導性オルニチン脱炭酸酵素遺伝子とオペロンを形成していた。一方、酵母*Saccharomyces cerevisiae*にポリアミンに特異的な輸送系の存在、蛋白質リン酸化による制御機構の存在を明らかにした。さらに動物細胞においては、ポリアミン生合成の律速酵素であるオルニチン脱炭酸酵素はアンチザイムという蛋白質により分解の促進を受けるが、このアンチザイムがポリアミン輸送系も負に調節していることを明らかにした。

### c . グルタミン酸受容体へのポリアミンの作用

興奮性神経伝達物質であるグルタミン酸の受容体の1種であるNMDA(NメチルDアスパラギン酸)受容体は記憶および脳虚血時の症状悪化に密接に関連してい

る。このNMDA受容体はグルタミン酸の他にグリシンとポリアミンにより二面的（脱分極時の促進と過分極時の阻害）に調節されている。X線結晶解析で得られたポリアミン輸送蛋白質のポリアミン結合部位とホモロジーのあるNMDA受容体上のアミノ酸を他のアミノ酸に変換し、ポリアミンの効果を測定することにより、NMDA受容体上のGlu342、Trp608、Asn616、Trp647、Asp669がポリアミンによる促進に、Trp563、Asn616、Glu621、Asp669が活性阻害に関与していることを示した。

#### d . 細菌のイオン輸送

日和見感染等で問題となる腸内連鎖球菌 *Enterococcus hirae* を材料に細胞内イオン濃度調節機序の解析を進める中で、本菌にはNa<sup>+</sup>を輸送する液胞ATPaseが機能していることを生化学的、分子生物学的解析から証明した。

これら以外に、大腸菌毒素の作用機構、連鎖球菌の細胞内pH調節機構、大腸菌の耐アルカリ性機構、などのテーマも推進してきたが、内容に関しては割愛した。今後は、病気の診断・治療に役立つ生化学を常に念頭におき、研究を展開していくつもりである。

#### (4) 放射性薬品化学研究室

教 授 大橋 國雄 (1994 . 4 ~ 現在)

本研究室は1994年3月31日教養部が廃止されたことにもなう大橋國雄教授の移籍によって同年4月に新たに発足し、教育・研究活動を開始した。

本研究室は発足と同時に、日本原子力研究所アイソトープ研究委員会、アイソトープ製造・標識部会が推進する「レニウムに関する研究」に参加しRe 186および188を利用した治療用標識化合物の合成とそのマウス体内動態ならびに治療核医学に興味ある新しい放射性核種の開発に着手した。研究は大学院の学生を中心として進められ、これまでに、<sup>186</sup>Re HMDPおよび<sup>186</sup>Re DMSAの合成法とマウス体内動態を明らかにした。放射性標識化合物の利用は、最近欧米で悪性腫瘍に対する新しいIRI治療法として登場し、次々に新しい診断治療法が導入され、情報交換や共同研究も非常に盛んになっている分野である。現在わが国でも、核医学の分野からは、細胞殺傷性のあるRIで標識した癌への選択的集積性をもつ錯体および単クローン抗体に関心が寄せられ、その利用は癌および転移性骨腫瘍の除痛への新しい治療法として期待されている。

教養部時代から続けられてきたRhCl<sub>3</sub>・3H<sub>2</sub>Oを触媒としたトリチウム水（あるいは

## 第5節 研究活動

重水)と芳香族化合物の位置選択的水素同位体交換反応の研究では、この交換反応がカルボン酸、アミン、酸アミド、アニリドなどのオルト位で、ほとんど100%の位置選択性をもって起こることを確立し、反応機構を明らかにしつつある。この研究は『化学と工業』誌(1996, Vol. 49, p. 556)にトピックスとして紹介された。

高感度、非破壊同時微量分析法として知られているPIXE分析法による生体試料の微量分析に関する研究では、研究室発足直後から細胞生物学研究室との共同研究で、マウスの生理学的、遺伝学的な分析を行うための基礎的な実験条件を検討し、成果を発表している。

### (5) 薬化学研究室

教 授	坂井進一郎(1962. 4 ~ 1995. 3) 濱田 康正(1995. 9 ~ 現在)
助 授	相見 則郎(1969. 9 ~ 1994. 6) 高山 廣光(1994. 10 ~ 1996. 1)
講 師	山中 悦二(1986. 2 ~ 1986. 3) 原 修(1996. 1 ~ 現在)
助 手	山中 悦二(1973. 4 ~ 1986. 2) 高山 廣光(1986. 7 ~ 1994. 9) 本橋 弓子(1996. 4 ~ 1997. 12) 牧野 一石(1998. 7 ~ 現在)
教務職員	山口 啓一(1971. 4 ~ 1986. 9) 北島満里子(1986. 10 ~ 1994. 6)

坂井進一郎教授の指導のもと相見則郎助教授を中心に研究の中期を山中悦二講師と山口啓一教務職員が支え、後期を高山廣光助教授と北島満里子教務職員が協力し、医薬品の基礎研究として複素環有機化合物の有機化学的研究が広範に展開された。1994年6月薬学部附属薬用資源教育研究センターの設置とともに相見助教授は新設の生体機能性分子研究室の担当教授に昇格、これにともない高山助教授、北島教務職員も同研究室に転任した。1995年3月長年にわたり薬学部の発展に貢献した坂井進一郎教授が停年退官した。その後1995年9月に名古屋市立大学薬学部から濱田康正が薬化学研究室担当教授として着任した。坂井教授の後任であるが研究室はそれまでとは別の既設の実験室を改装した1号館2階に3研究室、3号館3階に2研究室、教授室が割りあてられた。研究機器、ガラス器具は全くなく、まずはじめに研究機器、ガラス器具の調達から始まった。1996年1月に原修講師が名古屋大学農学部から、4月には本学卒業生本橋弓子助手が加わりスタッフがそろい、文字通り新体制、新研究室で再出発することになった。

現在の薬化学研究室の研究テーマは近年医薬品に占める割合が増大している光学活性化合物に関するもので次の3つに分けられる。

(a) 高能率不斉配位子の設計と触媒的不斉合成法の開発

遷移金属が触媒する反応では配位子が触媒効率を左右する。薬化学研究室では新規不斉配位子の合成を中心にした触媒的不斉合成法の開発研究を展開している。この研究の一環として新しい不斉ホスフィン単座配位子2、6ジメチル9フェニル9ホスファビシクロ[3.3.1]ノナンを設計、これの合成に成功した。このホスフィンはパラジウムとの組み合わせで不斉アリル位置換反応を高能率に触媒する。この反応の応用として抗腫瘍活性物質パンクラチスタチン、Gプロテイン結合受容体拮抗剤マリチネリンの全合成が進行中である。

(b) 新しい分子変換法の開発

生物活性物質に多くみられるアミノアルコールの合成的等価体であるアミノケトン誘導体の転位反応を利用した新規合成法を開発した。

(c) 生物活性天然有機化合物の合成とその高活性修飾分子の創製研究

海洋生物由来の生物活性物質は一般に十分な量を確保することが容易ではなく、生物活性を検定するためには有機合成による量の供給が不可欠である。薬化学研究室ではこれら合成が望まれる海洋産生物活性物質、特にペプチド類を中心に合成研究を行ってきた。これまでにアメフラシ、ホヤ類から得られるダイデムニンB(1989年)をはじめとする約10種の抗腫瘍活性環状ペプチドと強力な抗腫瘍活性を有する鎖状ペプチドドラスタチン10(1991年)の全合成を達成した。また、海綿から得られる抗真菌活性環状ペプチドジャスパマイド(1994年)、ジオダイアモライド類(1994年)、トロンピン阻害活性環状ペプチドサイクロテオナマイド類(1994年)についても全合成に成功した。その後ペプチド類以外の生物活性物質にも合成対象を広げ、アルカリフォスファターゼ阻害物質カリクリンA(1996年)の合成研究を行いこれに成功した。これらの研究に対して1990年度日本薬学会奨励賞(濱田)、1994年度第4回光学活性化合物研究会賞(濱田)が授与された。

現在は抗真菌活性環状ペプチドマイクロスクレロダーミンA細胞周期阻害活性環状ペプチドGE3の合成研究が進行している。これらの合成研究を通じて新しい医薬素材の開発につながればと夢を描いて研究を進めている。

## 第5節 研究活動

### (6) 薬品合成化学研究室

教授 日野 亨 (1968. 4 ~ 1994. 3) 中川 昌子 (1994. 4 ~ 現在)  
助教授 中川 昌子 (1969. 9 ~ 1994. 3) 西田 篤司 (1996. 4 ~ 現在)  
講師 鳥澤 保廣 (1994. 10 ~ 1995. 9)  
助手 谷口 幹雄 (1975. 4 ~ 1987. 3)  
鳥澤 保廣 (1987. 4 ~ 1994. 10)  
川手 智彦 (1993. 4 ~ 1998. 10)

本研究室は1968年、日野亨教授ならびに中川昌子助教授が科学技術庁放射線医学総合研究所より転入し、新研究室として発足した。トリプトファンの生体内酸化に関連してトリプトファン関連化合物の酸素化反応を追求し、インドールの酸素酸化と生合成類似酸化反応によるインドールアルカロイドの合成研究 (1968 ~ 85年)、インドール類の求電子置換反応 (1968 ~ 1978) などの成果をあげてきた。

その後、インドールアルカロイドの全合成へ発展し、最近では「生物活性を有する含窒素化合物の合成研究」が大きなテーマとなっており、けいれん性カビ毒トリプトキバリン (1983年)、フミトレモルジン類の全合成 (1986年)、抗ウイルス性海産天然物ユーディストミン類の全合成 (1989年) などを達成した。その間、日野亨教授が停年退官し (1994年)、中川昌子助教授が後任教授として研究を引き継いでいる。

現在、沖縄産海綿より単離された抗腫瘍性マンザミン類の全合成 (1987年 ~) を行っている。この中で単純な構造のマンザミンCの全合成はすでに完了した (1989年)。より複雑な環系を有するマンザミンA、Bの合成は検討中であり、Diels Alder反応を鍵反応として中心環系であるピロロイソキノリン部分の構築に成功し、さらに全合成に向かっている。

エンジイン環を有する抗腫瘍性ダイナミシンAの合成 (1993年 ~)。前記マンザミンA合成で用いた合成法の発展としてダイナミシンAの全合成を検討している。合成に必要な不飽和ケトンの有機金属を利用する新規合成法も開発した (1995年)。

スフィンゴ脂質である抗潰瘍性セレプロシドB1 (1987年)、海洋産セラミドであるNラウロイルドコサスフィンガジエニン (1990年)、およびCa<sup>2+</sup>・ATPase活性化作用を有するシンピオラミドのキラル合成 (1992年) により不明であった絶対構造を明らかにした。スフィンゴシンはシグナル伝達系の障害に加え、プライマーゼ阻害作用が見い出されDNA複製機構の障害に関与すると推定されている。そこでスフィンゴシンの立体選択的合成法の開発、異性体・類縁体のプライマーゼ活性に対する構造活

性相関について研究を行っている(1995年～)。また、糖脂質合成酵素阻害剤として開発されたスフィンゴシン類縁体PPMP(1 phenyl 2 palmitoylamino 3 morpholino 1 propanol)は新しいタイプの制癌剤として期待されているが、最近、抗マラリア作用も報告され、注目されている。光学活性PPMPの立体選択的合成法の開発に成功し(1996～97年)、さらに構造活性相関研究を展開している。

脂質過酸化抑制物質マルテフラジンAの全合成(1996年～)。富山県薬事研究所により海藻から単離されたマルテフラジンAはその強力な脂質過酸化作用抑制作用により注目されているアルカロイドである。本化合物の全合成に成功し、不明であった立体構造を明確にするとともに、さらに活性の強い類縁体の合成にも成功した(1997年)。子囊菌から単離された新免疫抑制活性成分、マルチホルシンAの合成研究(1996年～)。光学活性アミンの不斉合成(1993年～)。イミンから光学活性アミンへの高効率的不斉変換反応の開発とその触媒化を研究している。不斉還元や不斉アルキル化による光学活性1置換カルボリンの合成研究も進んでいる。さらにキラールLewis酸を用いるエナンチオ選択的Pictet Spengler反応の開発に成功した(1993～97年)。

DNA修復酵素Vsrの過剰発現と構造・機能解明(1994年～)。Vsrは、G Tミスマッチを選択的に認識し、backboneを切断するDNA修復酵素である。現在、Vsrタンパクの過剰発現に成功し、3次元構造を解析中である。

#### (7) 薬品製造学研究室

教授	池田仁三郎(1969.4～1986.3)
	石井 永(1988.4～1997.3)
	石川 勉(1996.8～現在)
助教授	石井 永(1968.2～1988.3)
	原山 尚(1988.6～1992.3)
	石川 勉(1992.4～1996.7)
助手	石川 勉(1978.1～1992.3)、渡辺 敏子(1994.4～現在)
	熊本 卓哉(1997.4～現在)
教務職員	川鍋 恵理(1978.2～1987.1)

本研究室の1979年度の教職員は、池田仁三郎教授、石井永助教授、石川勉助手、川鍋恵理教務職員の4名で構成されていた。本研究室では従来より、ミカン科植物の成分、Fischer Indole反応、複素環キノンの化学などを中心に研究を展開していた

## 第5節 研究活動

が、複素環キノンの化学の研究は終了していた。さらに前年度にそれまでFischer Indole反応関係の中心的役割を果たしていた村上講師が東邦大学薬学部へ転出したため、石川が中心となり研究を展開していたミカン科植物成分に全精力を注ぎ込むことになった。

このミカン科植物成分に関しては、その成分としてアルカロイド、クマリン、リグナン、フェニルプロパノイドなどの多くの新規物質を単離・同定してきたが、それらについては全合成を含む化学的研究にも踏み込んで研究を行ってきた。

特にアルカロイドについては、ベンゾフェナンスリジン・アルカロイドに強い抗腫瘍活性が報告されたことより、このアルカロイドの抗腫瘍活性と構造との相関を明らかにするため、応用範囲が広くかつ効率的な一般合成法を確立することを目的として研究を行った。この合成研究の途上、(1)塩基性条件下での分子内Friedel Crafts反応の開拓、(2)フッ化セシウム存在下アリールプロパルギルエーテルのクライゼン転位による2-メチルベンゾフラン体の一方的な生成、(3)塩基性条件下でのフェノール類のpara選択的ニトロソ化反応の開発、ならびに(4)ベンゼン環の環拡大をともなう異常Bischler Napieralski反応におけるアゾアズレン体の生など、学問的に興味ある成果を得ることができた。最近このベンゾフェナンスリジン・アルカロイド合成研究の延長として、いまだ全合成の報告がない抗菌および抗腫瘍活性を示すキナマイシン系抗生物質の不斉全合成をめざして研究を始めている。

一方クマリンに関しては、天然産クマリンの化学的絶対配置の決定を含む化学的変換反応に焦点をあて研究を展開していた。1988年に京都大学薬学部より原山尚が助教授として赴任してからは、簡便なクマリン骨格形成反応を開発する試みもなされ、Wittig反応を利用した適用範囲の広い簡易合成法を確立することに成功した。1992年に原山は岡山大学薬学部へ転出したが、このクマリンに関する研究はその後オトギリソウ科植物から得られる抗HIV-1活性*Calophyllum*クマリンの化学へ発展した。そして、この研究中にフッ化セシウム介在分子内マイケル反応を発見し、現在も研究を続行している。

その後の人事異動としては、1994年に渡辺敏子が東邦大学薬学部より赴任、1996年に石川が教授に昇進、1997年には石井教授が退官、そして同年名古屋大学理学部より熊本卓哉が助手として赴任した。その間、生体内で重要な生理作用に関与する一酸化窒素に対する有機化学的なアプローチやミカン科以外の植物からの薬理活性リード化合物の発見等の研究も行っており、興味ある結果を得ていた。

現在は石川教授、渡辺助手、熊本助手の3名で新しい方向をめざして、研究や学生

の教育に力を注いでいる。具体的な研究のテーマは、(1)抗腫瘍活性試験を目的とした脂環式ベンゾフェナンスリジン・アルカロイドの効率的な不斉全合成法の確立、(2)抗菌ならびに抗腫瘍活性キナマイシン系抗生物質の不斉全合成、(3)抗HIV 1活性クマリンならびに関連化合物の不斉全合成、(4)新規機能性不斉触媒の開発ならびにその利用、(5)医薬品化が期待される抗ウイルス活性リード化合物の分子修飾、(6)内因性生理活性物質への有機化学的アプローチ、(7)伝承生薬(植物)からの生物活性有効成分の単離・同定、などであり、創薬を強く指向した研究を展開している。

#### (8) 活性構造化学研究室

教授	山崎 幹夫 (1987. 5 ~ 1997. 3)	石橋 正己 (1997. 11 ~ 現在)
助教授	藤本 治宏 (1987. 5 ~ 現在)	
助手	前林 行雄 (1987. 5 ~ 1988. 3)	
	鈴木 重紀 (1987. 5 ~ 1988. 8)	
	奥山 恵美 (1988. 9 ~ 現在)	
	中村 智徳 (1997. 4 ~ 1997. 6)	
教務職員	中村 智徳 (1993. 4 ~ 1997. 3)	

1987年5月、旧生物活性研究所活性天然物化学研究部から薬学部医薬品素材学講座活性構造化学研究室へ配置換えとなり、本研究室は誕生した。旧生物活性研究所以来の伝統をいかして薬学領域での生物活性天然物化学をめざし、創薬に向けて先導化合物となり得る薬理活性天然成分の探索を主たる目標とした。旧生物活性研究所以来の伝統である菌類のほか、和漢薬等の伝承薬を研究対象とした。

#### a. 菌類からの薬理活性成分の探索

##### (a) キノコ毒成分

従来、食毒不明とされたアカヒダワカフサタケがマウスに麻痺毒性を示すことを見出し、麻痺性成分として新トリテルペン配糖体hebevinoside I XIVを単離し、構造活性相関を解析した。消化器系中毒を起こすクサウラベニタケから下痢原性毒素として分子量約4万の蛋白を分離し、アシナガヌメリからはマウス小腸筋標本を弛緩させる致死毒性成分を単離した。

##### (b) モノアミン酸化酵素(MAO)阻害活性成分および向神経性成分

うつ病やパーキンソン病の治療薬開発をめざし、マウスのMAO阻害活性を子囊菌150余種につき検索した。その結果、*Talaromyces luteus*から活性成分として得た新

## 第5節 研究活動

アザフィロンluteusin A、Bのうち、Aは脳由来B型MAOに対し特異的で可逆的な阻害を示し、*Gelasinospora pseudoreticulata*由来Mycelia Sterilia、*Coniochaeta tetraspora*、*Monascus anka*等からもそれぞれ新MAO阻害活性成分を単離した。また、向神経活性成分を*Neosartorya fischeri*、*Corynascus setosus*より単離した。

c) 免疫抑制成分：各種の自己免疫疾患やアレルギーの治療、臓器や骨髄移植時拒絶反応の抑制に有用な成分の探索をめざし、マウスのリンパ球幼若化抑制活性を指標に担子菌、子囊菌合計100余種につき、検索を行った。その結果、担子菌ではキハツタケ等4種より各活性成分を、また子囊菌では*Gelasinospora multiforis*から新ピロン、multiforisin A Fを単離し、構造活性相関を検討した。*Gelasinospora kobei*、*Diplogelasinospora grovesii*からも興味ある活性物質を得た。

### b. 和漢薬、伝承薬からの向神経活性成分の探索

#### (a) 和漢薬の薬理活性成分

鎮痛に利用される羌活、独活の基原植物*Aralia cordata*からpimarane、kaurane誘導体を、*Notopterygium incisum*からnotopterolを、*Angelica pubescens*からostholをそれぞれ鎮痛活性成分として同定し比較することで、混乱して使用されている基原植物の薬効差異を明らかにした。頭痛などに用いられる蔓荊子(*Vitex rotundifolia*)より、鎮痛活性新規配糖体vitexfolin等を、また血管収縮抑制活性フラボノイドluteolin等を単離同定した。芳香性健胃、鎮痛、スパイス等の目的に使われる大茴香(八角茴香、*Illicium verum*)から、低用量で鎮痛活性や自発運動抑制を示し、高用量では痙攣を誘発する新セスキテルペンveranisatin A Cを見出した。浜防風(*Glehnia littoralis*)の鎮痛活性物質や夜交藤、何首烏についてもそれらの薬効差異についての知見を得た。

#### (b) 東南アジア、南米伝承薬の薬理活性成分

インドネシアの伝統医学Jamuに広く用いられるTemu Lawak(*Curcuma xanthorrhiza*)の活性成分として、中枢抑制活性を示すgermacroneと肝薬物代謝酵素阻害活性を有するxanthorrhizolを単離した。マレー生薬としては局所麻酔等の目的で使われるLontupak(*Tabernaemontana pauciflora*、*T. pandacaqui*)、Todopon Puok(*Fragrea racemosa*)、トニック薬Tonkat Ali(*Eurycoma longifolia*)を、また、南米伝承薬としては、鎮痛、鎮静、解熱等に使われるPaico(*Chenopodium ambrosioides*)、Cedron(*Lippia tryphylla*)、Huiru Huiru(*Culcitium canescens*)、Huanarpo(*Jatropha ciliata*)を研究対象とし、それぞれの有効成分を単離同定した。

## (9) 細胞生物学研究室

教 授 玉野井逸朗 (1994 . 4 ~ 1995 . 3 )

教養部廃止の結果、1994年、停年1年前の玉野井逸朗教授が教養部生物学教室より移籍することになった。移籍にあたって、当時の薬学部長、評議員、教務委員長との話し合いで、「薬学部として、今迄に附属薬用植物園の改革と細胞生物学教室の新設の2つを概算要求していることが説明され、そのどちらを望むか」ということであった。玉野井教授は、動物発生学出身でそれまでに免疫学、生理学、放射線生物学の分野の研究部や講座に勤めていたことから細胞生物学教室の方がより適していること、一方薬用植物園は薬学部の重要な施設で、将来いろいろ発展をしていかなければならない施設であり、そのためには1年間の勤務では十分でなく中途半端になるという2つの理由から、細胞生物学講座を希望した。

一方、概算要求について学内での意見の統一がなされ、薬用植物園の改組による薬用資源教育研究センターと細胞生物学講座の同時開設が認可されるにいった。

玉野井教授の細胞生物学講座への就任とともに細胞生物学の講義が開講された。胎生期における薬の作用の重要性を考え、また今まで発生学の講義が行われていないことから、発生学を含む細胞生物学の講義2単位が半期実施された。

他方、4年生の学生に卒業研究のための研究室の紹介で、バンデグラーフ加速器をつかって生体内の元素の分析を行い、それにより代謝や生理的状态について追及する方法を確立することをめざしていることが説明され、3名が卒業研究を行いたい旨申し出た。早速マウスを使って放射線医学総合研究所のX線、バンデグラーフ加速器による照射実験が始められた。そして血液の分析には、5  $\mu$ lで測定可能なことをみだし、その量で系統間の違いやX線照射後の元素の変動、リンパ性腫瘍細胞移植後のCaの動きを測定してPIXE法の診断への道が開かれた。その間にえられた実験結果は、1994年と1995年のPIXEシンポジウム、1995年ドイツのWürzburgで開催された第10回国際放射線研究会議で発表、またInt. J. PIXE ( 4、19 28、1994 ; 4、97 105、1994 ; 5、85 95、1995 ; 5、255 264、1995 ) に論文発表した。

## (10) 生薬学研究室

教 授 萩庭 丈寿 (1954 . 3 ~ 1982 . 3 )

村越 勇 (1982 . 4 ~ 1995 . 3 )

助 教 授 村越 勇 (1961 . 2 ~ 1982 . 3 )

## 第5節 研究活動

	齋藤 和季 (1993 . 5 ~ 1994 . 6 )
講 師	樋口 義洋 (1984 . 4 ~ 1986 . 3 )
	齋藤 和季 (1990 . 8 ~ 1993 . 5 )
助 手	樋口 義洋 (1969 . 4 ~ 1984 . 3 )
	池上 文雄 (1982 . 10 ~ 1985 . 3 )
	齋藤 和季 (1985 . 4 ~ 1990 . 7 )
	関根 利一 (1986 . 4 ~ 現在)
教務職員	山崎 真巳 (1992 . 4 ~ 1994 . 6 )

生薬学研究室における1979年までの歴史は『千葉大学三十年史』に述べられているので、それ以降の研究の歴史について述べる。

1954年から1979年までは萩庭丈寿教授が研究室を担当しており、1979年当時は萩庭教授、村越勇助教授、樋口義洋助手が研究室スタッフとして活躍していた。その後、1982年萩庭教授（のち名誉教授）の退官にともない、ただちに村越勇助教授が教授に昇任した。同年、池上文雄助手が採用され、1984年には樋口助手が講師に昇任した。次いで、1985年には池上助手が薬用植物園担当となり（薬用植物園の項、参照）後任には齋藤和季助手が採用された。1986年、樋口講師の白鳥製薬㈱への転出後、関根利一助手が採用された。1990年に齋藤助手が講師に、次いで1993年助教授に昇任した。この間1992年には山崎真巳教務職員が採用された。その後、1994年の附属薬用資源教育研究センターの発足にともない、村越教授、齋藤助教授、山崎教務職員が新設の遺伝子資源応用研究室のそれぞれ教授、助教授、助手として転出した（遺伝子資源応用研究室の項、参照）。

生薬学研究室では以前から、マメ科植物のルピン系アルカロイドに関する研究が活発に行われていた。この研究は萩庭教授時代に本研究室で開始されその後、村越教授、齋藤助教授が中心となって、星薬科大学の大宮茂助教授との共同研究として進められた。成分化学的な研究が主で、日本産マメ科植物を中心とした20種以上の植物のアルカロイド成分を精査して、新塩基40種以上を含む約90種のルピン系アルカロイドを分離し、それらの構造を決定した。また、同時にこれらの塩基成分の生合成研究や生物活性に関する追求もなされ、多くの興味深い結果を得た。

また、植物アミノ酸類の生合成に関する酵素学的な研究も、萩庭教授、村越教授の時代に継続して遂行された。村越教授、池上助手を中心に進められ、特にヘテロサイクリック 置換アラニン類の生合成機構を酵素化学的に解明した。また、この酵素化学的な知見をもとに 置換アラニン類の生体類似有機合成法の開発研究も行っ

た。

アミンN オキシドによる酸化反応の検討も、萩庭、村越の両教授時代を通して樋口講師を中心にして継続して行われた。

村越教授が教授就任後に新たに開始した研究テーマの1つに、伝承民間薬用植物中の生理活性物質の発見と有効利用に関する研究がある。この研究は、池上助手、関根助手を中心にして諸外国研究室、民間企業研究所などとの共同のもとに精力的に遂行された。主としてタイ、中国などの東南アジア諸国において長年民間薬的に利用され、かつ科学的には未開拓な薬用植物や民間製剤に焦点をあてて、成分化学的・薬理学的観点から天然医薬品素材中の探索と有効利用について精査した。その結果、現在までに100種以上の薬用植物および民間製剤について研究を行い、興味深い構造や活性を有する化合物が見い出された。

村越教授時代に新たに開始したもう1つのテーマは、薬用植物の分子生物学的および生物工学的研究である。この研究は斉藤助教授、山崎教務職員を中心に進められ、薬用植物の組織・細胞培養から遺伝子工学などを包括し、二次代謝を含めた物質生合成を人為的に制御することをめざす研究である。薬用成分を高生産する組織培養系が確立したり、有用遺伝形質を導入したトランスジェニック薬用植物を作出するなどの成果が得られた。これらの成果により1993年に斉藤は日本薬学会奨励賞を受賞した。

これらの研究テーマのいくつかは現在も本研究室をはじめ、遺伝子資源応用研究室、薬用植物園研究室で継続して遂行されている。

#### (11) 生化学研究室

教 授	廣瀬 聖雄 (1974 . 1 ~ 1996 . 3 )	小林 弘 (1996 . 4 ~ 現在)
助 授	五十嵐一衛 (1980 . 11 ~ 1984 . 3 )	懸川 友人 (1996 . 8 ~ 現在)
講 師	五十嵐一衛 (1975 . 4 ~ 1980 . 11 )	
	熊谷 宏 (1986 . 4 ~ 1992 . 7 )	
	懸川 友人 (1992 . 8 ~ 1996 . 8 )	
助 手	熊谷 宏 (1975 . 4 ~ 1986 . 3 )	
	懸川 友人 (1984 . 4 ~ 1992 . 7 )	
	石井伊都子 (1992 . 4 ~ 1996 . 4 )	斎藤 浩美 (1997 . 1 ~ 現在)
教務職員	石井伊都子 (1988 . 4 ~ 1992 . 3 )	

生化学研究室では従来から細胞増殖に関係したタンパク質合成および核酸代謝の調節機構の解明を目的としており、1980年代には、細胞内有機カチオンとして核酸など

## 第5節 研究活動

に親和性が強く細胞増殖に重要な役割を果たすことが知られているポリアミンの生理作用に関する研究とリボヌクレアーゼに関する研究が行われた。タンパク質合成系におけるポリアミンの生理作用として、1)ポリペプチド合成開始複合体形成を促進する、2)リボソームの30S亜粒子の形成を促進する、3)ポリペプチド合成の正確度を高め、その作用点がアミノアシルtRNAのリボソームへの結合段階であることを明らかにした。また、4)ファージ核酸を鋳型とするタンパク質合成において、ポリアミンがRNAポリメラーゼのサブユニットなどの生成を選択的に促進する、5)大腸菌ポリアミン要求株を用いたin vivoの実験系において、ポリアミンを添加すると分子量62kDaのタンパク質の合成が先行して促進され、これがポリアミンと協力して他のタンパク質の合成を促進することを見出した。一方、リボヌクレアーゼに関する研究では、牛耳下腺から3種のリボヌクレアーゼを単離し、ラット肝可溶性画分からは、リボヌクレアーゼインヒビターと複合体を形成している分子量16kDaのリボヌクレアーゼを単離してその性質を調べた。また、ラット肝ミクロゾーム画分からは、分子量58kDaのエンドリボヌクレアーゼおよび80kDaのエキソリボヌクレアーゼを精製して作用特異性などを決定した。得られた知見から、ラット肝細胞中においてmRNAはエンドリボヌクレアーゼでオリゴヌクレオチドに切断され、続いてエキソリボヌクレアーゼにより3'から5'方向に分解されて5'モノヌクレオチドとなることが示唆された。さらにmRNAの分解機構を明らかにするため、ラット肝mRNAの5'末端キャップ構造を分解する酵素を精製してその性状を解析した。

1990年より動脈硬化の発生機序に関する研究にも着手した。粥状動脈硬化症の原因の1つとして、動脈壁に存在するマクロファージがコレステロールを蓄積し、細胞の異常を来すことによって泡沫化することが考えられている。このことを明らかにするために、コレステロールエステル水解酵素である中性コレステロールエステラーゼに着目し、マクロファージのコレステロール代謝について検討した。

また、細胞の増殖および分化の機構を知るために、タンパク質合成の場であるリボソームを構成するリボソームタンパクの翻訳段階での発現調節に関する研究を行い、マウスリボソームタンパク質mRNAの5'末端に特異的に結合し、レプレッサーの可能性が示唆されるタンパク質を見出した。

さらに、血管壁の修復過程で血管細胞の遊走と増殖に関与している血小板由来成長因子(PDGF A)の発現制御機構に関する研究から、トロンピンによりPDGF Aは転写および翻訳段階で調節され、翻訳調節にはPDGF A mRNAの5'非翻訳領域と2種のタンパク因子が関与していることを明らかにした。

1996年4月より小林教授が本研究室の担当となり、新たに外部pHの変化に対する生物の適応機構に関する研究が進められている。現在、1)腸球菌の細胞内pH調節機構、2)大腸菌の耐酸性機構、3)大腸菌のナトリウムイオン排出系のpH依存性、4)細胞内浸透圧調節のpH依存性について解析が進められており、細菌のみでなく動物細胞のpH調節機構についても研究を行っている。

## (12) 薬物学研究室

教授	北川 晴雄 (1964. 4 ~ 1987. 4 )
	佐藤 哲男 (1988. 4 ~ 1996. 3 )、千葉 寛 (1996. 5 ~ 現在)
助教授	佐藤 哲男 (1975. 4 ~ 1984. 3 )
	上野 光一 (1989. 4 ~ 1997. 3 )
講師	上野 光一 (1984. 4 ~ 1989. 3 )、細川 正清 (1997. 4 ~ 現在)
助手	北田 光一 (1979. 4 ~ 1979. 10 )
	上野 光一 (1979. 10 ~ 1984. 3 )
	五十嵐 隆 (1984. 4 ~ 1991. 10 )
	細川 正清 (1992. 4 ~ 1997. 3 )、小林カオル (1997. 10 ~ 現在)
教務職員	上野 光一 (1979. 4 ~ 1979. 9 )
	五十嵐 隆 (1979. 10 ~ 1984. 3 )
	大森 栄 (1984. 4 ~ 1988. 3 )

1979年4月、大学院博士課程が千葉大学薬学部に設置され、薬学部は総合薬品科学科1学科大講座制に改組された。これにともない、薬物学教室は薬効・安全性学講座薬物学研究室に名称を改め、博士後期課程大学院生の研究・教育が開始された。その当時の薬物学教室の教員スタッフは、北川晴雄教授、佐藤哲男助教授、斉藤晴夫助手および北田光一教務職員の4名であった。研究テーマは佐藤助教授がエステラーゼ、斉藤晴夫助手が胎児毒性、北田教務職員がチトクロムP 450と、いずれも薬物代謝と毒性学に関するものであった。

大学院博士課程の設立と時を同じくして、斉藤晴夫は北陸大学薬学部に新設された毒性学教室の助教授(その後、同大学教授を経て、富山県薬事研究所所長)として転出した。斉藤助手の後任として北田教務職員が助手に昇任し、教務職員として上野光一が帝人(株)から赴任した。北田助手は同年10月、大学院薬学研究科に新設された病院薬学研究室に転出し(その後、北海道大学薬学部助教授を経て千葉大学医学部病院薬剤部教授)、上野教務職員が助手に昇任し、教務職員として五十嵐隆が北海道薬科大

## 第5節 研究活動

学から赴任した。研究テーマは薬物代謝酵素に関する生化学的な研究に加え薬物の毒性発現機構に関する研究に力が注がれた。1984年4月、佐藤助教授は東京薬科大学第一薬理学教室に教授として転出し、上野助手が講師に、また五十嵐教務職員が助手にそれぞれ昇任し、大森栄が教務職員に採用された。上野講師は発生毒性学的研究のほか、免疫薬理学的研究を、大森教務職員はチトクロムP450に関する研究を行った。1987年4月6日北川教授が急逝し、薬物学研究室は1年間教授不在の状態が続き、その間、大森教務職員は病院薬学研究室の助手として転出した（その後、千葉大学医学部病院薬剤部助教授）。

1988年4月、東京薬科大学に教授として転出していた佐藤前助教授が北川教授の後任として薬物学研究室に戻ることにになり、研究室は佐藤教授、上野講師、五十嵐助手の陣容で再出発した。1992年10月に五十嵐助手がローヌ・プーラン・ローラ(株)に転出し、その後任として留学中であった細川正清がNIEHSより赴任した。佐藤教授は従来より、種々の薬物代謝酵素の生化学的および毒性学的研究を中心に研究を展開してきたが、細川助手が研究スタッフに加わったことにより、研究の方向性をエステラーゼの分子生物学的研究に発展させた。佐藤教授と細川助手はヒトを含む多くの動物種のエステラーゼのクローニングに成功し、塩基配列の相同性にもとづくエステラーゼの新しい分類法を提唱することにより、混乱していたエステラーゼの分類に終止符を打った。一方、薬物の毒性に関する研究は上野助教授によって肝細胞凝集塊（スフェロイド）培養系を用いた薬物の毒性評価に関する研究に進展し、毒性学領域で一定の評価を受けるようになった。

1996年3月に佐藤教授は退官し、後任として国立国際医療センター研究所より千葉寛が教授に就任した。1997年4月、従来の総合薬品科学専攻に加えて医療薬学専攻が新たに設立され、薬物学研究室は医療薬学専攻の協力講座の1つとして医療薬学の研究と教育に積極的に参画することになった。それにともない上野助教授は新設の薬物治療学講座に転出し、細川正清助手が講師に昇任した。同年10月、小林カオルがその後任として昭和大学薬学部より赴任した。

現在の薬物学研究室のスタッフは千葉教授、細川講師、小林助手の3人であり、これに大学院および学部学生14人を加えた17人が、チトクロムP 450の遺伝的多型性に関する研究、カルボキシエステラーゼに関する分子生物学的研究など、薬物代謝から臨床応用をめざした研究を行っている。

## (13) 薬品化学研究室

教授	原田 正敏 (1970 . 4 ~ 1983 . 3 )	渡辺 和夫 (1983 . 4 ~ 現在)
助教授	矢野 眞吾 (1980 . 10 ~ 1997 . 3 )	
講師	矢野 眞吾 (1970 . 4 ~ 1980 . 9 )	堀江 俊治 (1997 . 4 ~ 現在)
助手	尾崎 幸紘 (1970 . 4 ~ 1983 . 3 )	
	木村(皆川)由佳 (1984 . 4 ~ 1988 . 6 )	
	堀江 俊治 (1988 . 7 ~ 1997 . 3 )	土屋 静子 (1997 . 4 ~ 現在)
教務職員	土屋 静子 (1992 . 4 ~ 1997 . 3 )	

## 研究室の歴史的経緯

薬品化学研究室は1969年度に、宮木高明教授、原田正敏助教授、筒井千恵子教務職員の3職員の構成で開設された。1979年度以降は、まず、原田正敏教授、矢野眞吾助教授、尾崎幸紘助手の体制の下で、原田教授の生薬薬理の研究、矢野助教授の消化性潰瘍病態モデルによる胃潰瘍の成因、治療薬の薬効評価に関する研究を主軸として、活発な研究が展開された。

1983年、原田正敏教授、尾崎幸紘助手の、国立衛生試験所への転出にともない、渡辺和夫教授が富山医科薬科大学和漢薬研究所から転任した。また、東京大学薬学部出身の皆川由佳が助手として加わり、新体制が発足した。講義・実習内容は薬理学、薬品作用学を主体とし、千葉大学薬学部における薬理学、薬効・安全性学の基本を確立した。また、大学院においては薬効分析学として、計量薬理学を中心とする創薬薬理、薬効評価学を担当している。職員も、1988年に皆川助手に代わって堀江俊治、1992年に教務職員として土屋静子が着任した。1997年、大学院医療薬学専攻の設置により、矢野助教授の教授昇任があり、これにともない堀江助手が講師に、土屋教務職員が助手に、それぞれ昇任した。これまでの研究成果に対し、日本薬学会学術貢献賞、日本実験潰瘍学会奨励賞、和漢医薬学会研究助成などを授与されている。

## 研究活動

薬品化学研究室では、化学薬理学、薬品作用学を基礎とする実験薬理学的研究方法により合成医薬品、天然薬物の作用機序解析と薬効評価を目的とした研究を行っている。特に、消化性潰瘍治療薬の作用機構、胃液分泌の調節機構などを中心とする消化器薬理、薬物受容体機構と神経伝達物質の研究などに関する神経薬理、漢方薬、民族薬物などを含めた天然物薬理が主要研究課題である。

## 第5節 研究活動

### (a) 消化性潰瘍治療薬の薬効解析と潰瘍病態モデルに関する研究

胃潰瘍の発症因子としての胃液分泌、粘液分泌、血流因子などの薬理学的要因について研究してきた。近年、ヒトでの潰瘍好発部位である胃幽門洞に特異的に確実に潰瘍を発症させる方法を開発した。これにより、潰瘍病態の薬理学的特性を精力的に解明しつつある。また、胃潰瘍の成因として注目されるピロリ菌に関連して、ウレアーゼ阻害薬、カルモジュリン関連物質などをシーズ化合物とする潰瘍治療薬の創薬研究を行っている。

### (b) 胃液分泌の中樞性・末梢性調節機構と薬物作用に関する研究

胃液分泌測定の前自動化と連続記録法について研究室独自の方法を確立して、胃液分泌の薬理について先駆的研究を展開している。これまでに、ガンマアミノ酪酸、オピオイド、甲状腺刺激ホルモン放出ホルモン、コレシストキニン、カイニン酸受容体などの薬理について多数の新知見を報告してきている。また、マウスの摘出胃の迷走神経直接刺激法を開発し、胃酸分泌の神経調節や細胞レベルのイオン機構など、胃酸分泌調節の本質について検索を進めている。

### (c) 非アドレナリン非コリン作動性 (NANC) 神経系の神経薬理学

自律神経系の調節に重要な役割を果たすNANC神経系について、その伝達物質と機能について研究してきている。とくに、胃運動、胃液分泌に一酸化窒素 (NO) を含む神経系が重要な役割を果たしていることを示した。

### (d) 漢方薬、天然薬物、民族薬物の薬効評価と薬理学的リード化合物の検索研究

国内、国外の研究者との共同研究で多彩な天然物由来の化合物について研究している。これまでに、釣藤鈎、附子、黄連、ウコン、天麻、その他に含有される成分の薬効と作用機序を解明してきた。最近、タイ薬用植物由来の、モルヒネとは構造のまったく異なる成分にオピエート様麻薬作用を発見し、その構造活性相関に注目すべき知見を得ている。

## (14) 薬品物理化学研究室

教 授	細谷東一郎 (1975 . 4 ~ 1991 . 3 )	津田 穰 (1991 . 10 ~ 現在)
助 教 授	津田 穰 (1971 . 2 ~ 1991 . 9 )	
	笈川 節子 (1992 . 4 ~ 1996 . 3 )	
講 師	星野 忠次 (1996 . 4 ~ 現在)	
助 手	矢島 尚 (1964 . 4 ~ 1983 . 10 )	
	鈴木 徳昭 (1984 . 4 ~ 1992 . 2 )	

笈川 節子 (1988. 4 ~ 1992. 3) 、畑 晶之 (1992. 4 ~ 現在)

教務職員 笈川 節子 (1972. 4 ~ 1988. 3)

薬品物理化学研究室は、1966年製薬化学科の増設にともなって発足し、1970年に大学院薬品物理化学講座となり、1979年大学院博士課程と大講座制の発足にともない現在の名称になった。細谷教授は生化学的手法を用いて、主にステロイドホルモンおよび甲状腺ペルオキシダーゼに関する研究を矢島尚、鈴木徳昭助手の協力のもと精力的に行って多数の論文を発表するとともに、2名の課程博士と数多くの修士、学士を育て、1991年3月停年退官した。津田教授は、薬品物理化学研究室が大学院修士講座として発足した年度に助教授として赴任、以来、量子化学理論を基礎とした(a)生物物理、特に薬物と受容体蛋白の相互作用による生体機能制御、(b)励起状態の物理と化学、(c)表面の物理と化学、の3分野について広く研究を行ってきた。研究協力者は笈川節子助教授、星野忠次講師、畑晶之助手である。

#### a . 生物物理

1970年代は、アメリカに遅れること約10年、日本の大学にコンピュータが導入され、量子力学理論による物質科学の研究が本格化した時期である。本研究室では、「医薬は分子である」との認識のもとに、チトクロームP 450による化学発がん機構や薬物代謝機構など、さまざまな研究を行ったが、十分なコンピュータ環境に恵まれず、P 450によるNIHシフトの原子レベル反応機構、薬物の構造活性相関などで成果をあげるにとどまった。コンピュータ環境は、1993年に薬物受容体相互作用解析システム (DRIA) が1億2千万円で薬学部に導入されたことによって格段に改善された。さらに、科学研究費により、DRIAの6倍以上の能力をもつコンピュータシステムを本研究室に導入 (1997年) できた。この豊富な計算能力を背景に、ras P21による発がん機構、HIV 1プロテアーゼ、ラクタマーゼ、アセチルコリンエステラーゼとセリンプロテアーゼ、c AMP依存キナーゼ、ロドプシンなどの原子レベル作用機構を明らかにするための理論的研究が活発に繰り広げられている。

#### b . 励起状態の物理化学

高分子化合物および種々の感光性有機化合物について電子状態 (特に励起状態) の量子力学的理論による解明を行い、原子レベル反応機構を明らかにした。これらの有機化合物は「(a)生物物理」の研究で対象とした反応系に比べて小さく、分子科学研究所や東大大型計算機センターのコンピュータを用いて十分な研究成果があがった。ま

## 第5節 研究活動

た、これらの化合物をPhotopolymerとして産業に応用する企業の研究指導を行った。特にマイクロリソグラフィについて、表面エレクトロニクスをはじめとする超伝導、光導波、極微構造、各エレクトロニクス科学研究費特定研究に参加して共同研究を行った。津田教授は、1988年以降Conference of Photopolymer Science and TechnologyをConference Chairmanとしてthe 5 major annual conferences on microlithography in the worldの1つといわれるまでに育てあげた。特にThe 14th Conference (1997)は千葉大学国際研究集会として、千葉大学共催で行われた。また、この分野では世界で唯一の専門学術雑誌Journal of Photopolymer Science and Technology (Vol/年)の発行を主導した。この雑誌は順調に発展し、1998年にはVolume 11を発行する。

### c. 表面の物理と化学

分子の励起状態についての厳密な理論的研究は気相分子について行うことができる。気相での励起分子から生成した反応活性種が表面で反応を起こす。このようにして、励起状態の研究は、表面の研究に発展した。これらの研究は、科学研究費重点研究(反応性プラズマ、混晶エレクトロニクス、光励起プロセス、金属・半導体界面、原子レベル結晶成長、単電子デバイス)に参加することによって行われた。津田教授はThe First International Symposium of Atomically Controlled Surfaces and Interfaces (ACSI 1)の創設を主導し、実行委員長として会議(1991年)を成功に導いた。この会議は順調に発展し、ACSI 5(1999年)がヨーロッパで行われる。

### (15) 微生物薬品化学研究室

教授	山岸 三郎(1962. 4 ~ 1980. 8) 澤井 哲夫(1983. 4 ~ 現在)
助教授	澤井 哲夫(1976. 5 ~ 1983. 3)
	山口 明人(1986. 6 ~ 1996. 1) 小原 康治(1996. 4 ~ 現在)
講師	山口 明人(1983. 6 ~ 1986. 5)
助手	山本 友子(1976. 4 ~ 1985. 9)
	山口 明人(1981. 10 ~ 1983. 5)
	塚本喜久雄(1985. 10 ~ 1995. 3) 額賀 路嘉(1995. 4 ~ 現在)
教務職員	額賀 路嘉(1992. 10 ~ 1995. 3) 真山香代子(1995. 5 ~ 現在)

微生物薬品化学研究室は1959年に山岸三郎助教授の研究室として発足、1962年に山岸が教授に昇任して体制が整備された。発足当初はピロン誘導体、チオールエステル

など抗微生物活性をもつ化合物合成とその抗菌活性、半合成ペニシリンの新規合成法、放線菌の生産する生物活性物質の構造決定、など研究分野は主に有機化学であった。1960年代後半より研究は生物化学と分子遺伝学の分野に大きく転向した。放線菌分野では小山泰正助教授らによるカロチノイド系色素産生機構の研究が行われた。抗生物質関係はラクタム抗生物質耐性菌とマクロライド抗生物質耐性菌の研究が行われた。1976年に小山が東邦大学薬学部教授へ転任後、澤井哲夫が後任となった。

ラクタム抗生物質に対する薬剤耐性菌研究では、1971年に澤井が日本薬学会奨励賞、1981年に山岸、澤井の連名による日本細菌学会浅川賞の受賞があった。

1980年に山岸教授が病没し、澤井、山本友子助手および1981年より加わった山口明人助手により研究室の立て直しが行われた。1983年には澤井教授と山口講師を中心に2代目の研究室が発足、1986年に山口が助教授に昇任して研究室が整った。1980年以降の主要研究テーマは次の4課題に分けられる。(1)ラクタマーゼ、(2)ラクタマーゼ阻害物質、(3)薬剤透過障壁としてのグラム陰性菌外膜の性質、(4)Rプラスミド性テトラサイクリン排出タンパク質の機能。これらの研究は、主要な抗生物質耐性機構、薬剤不活化酵素への対抗、グラム陰性菌に対する抗菌力を左右する要因である。

1985年に山本が退職し、後任として塚本喜久雄助手が参加した。この頃より、遺伝子クローニング、塩基配列からのタンパク質アミノ酸配列決定、部位特異的変異導入法、など遺伝子工学技術が積極的に導入された。*Citrobacter freundii*の染色体性ラクタマーゼ(セファロスポリナーゼ)を対象に、活性中心に配置する機能アミノ酸残基同定と機能解析を行い、ラクタム環加水分解反応モデルを提出している。これらの研究はラクタマーゼ安定性、ラクタム剤をも分解する基質特異性拡張型

ラクタマーゼおよびメタロラクタマーゼの分子構造と基質特異性の研究へ進展し、現在にいたっている。1980年頃よりペニシリンスルホン誘導體、カルバペネム誘導體、モノバクタム誘導體によるラクタマーゼ活性阻害メカニズムの解析を行った。このラクタマーゼ特異的阻害剤の研究成果は2度にわたり国際シンポジウム(1987年英国、1988年オーストラリア)の招待講演として選ばれ、澤井が講演した。

1976年頃から約10年間続けられたラクタム剤のグラム陰性菌外膜透過機構の研究では、薬剤の分子量・疎水性・電荷・薬剤側鎖等と外膜透過効率の相関、外膜の薬剤透過経路の多様性等を生菌体と再構成膜を用いて明らかにし、薬剤改良における薬剤の外膜透過性の重要性を示した。さらにこの外膜研究は1985年頃より、テトラサイクリン耐性機構の研究へ進展した。Rプラスミド支配のテトラサイクリン耐性は、細胞質膜での菌体内薬剤の外部への能動的排出による。生菌体および細胞質膜ベシクル

## 第5節 研究活動

を用いて、テトラサイクリン排出タンパク質のポンプ機能を解明するとともに、部位特異的変異導入による当該タンパク質分子の詳細なトポロジー解析を行い、薬剤排出機構のモデルを提出した。これらのテトラサイクリン耐性機構研究により1993年に山口は日本薬学会奨励賞を受賞した。また、1993年第11回微生物シンポジウム（日本薬学会）が澤井を実行委員長として千葉市内で開催された。

1992年に額賀路嘉が教務職員として採用され、1995年に塚本が名古屋市立大講師として転任後、助手に昇任した。額賀はラクタマーゼの研究により1996年、薬学博士の学位を得た。1995年に真山香代子が教務職員として採用された。1996年には第75回日本細菌学会関東支部総会を澤井が総会長としてけやき会館で開催した。1996年、山口が大阪大学産業科学研究所教授に転出後、東京薬科大学より小原康治が助教授として赴任した。小原の参加により耐性菌研究はマクロライド抗生物質及びホスホマイシンまで拡張された。1996年より2年3ヵ月、澤井は副学長を併任し、大学運営に貢献した。1998年現在、澤井、小原、額賀、真山のスタッフにより研究室が運営されている。

### (16) 膜機能学研究室

教 授	畝本 力 (1987. 4 ~ 現在)
助 教 授	林 万喜 (1987. 5 ~ 現在)
助 手	徳田 元 (1987. 4 ~ 1988)、中村辰之介 (1987. 5 ~ 現在)
	中山 祐二 (1998. 6 ~ 現在)
教務職員	中山 祐治 (1995. 10 ~ 1998. 5)

膜機能学研究室の前身は千葉大学附置生物活性研究所の生体膜研究部門である。生体膜研究部は10年時限部門として1977年4月に発足し、その時限到来と同時に1987年4月より千葉大学薬学部に移籍し、現在の膜機能学研究室となった。移籍の際に、膜機能学研究室という名称については、当初は薬学部によりふさわしい名称に変更するよう要請された。しかし、生体膜研究部は研究所の1研究部門として誕生しているのので、研究分野は既存の薬学部の研究室名ではその内容をうまく表現できず、研究内容を最も的確に表現している「膜機能学」という名称の使用をお願いした。幸いなことに、当時千葉大学薬学部はすでに大講座制をとっており、この研究室は正式には薬効・安全性学講座に所属することであり、研究室名については公式でないので、膜機能学研究室として発足することができた。1987年度より発足した膜機能学研究室の教員は畝本力教授、林万喜助教授、徳田元助手・中村辰之介助手でスタートした。な

お、徳田元は1988年5月より東京大学応用微生物研究所の助教授として転出した。研究内容は膜機能学の中心課題である(1)生体エネルギー反応に関する研究、(2)イオン輸送系とその生理的役割に関する研究、を取りあげた。また、薬学部に移籍してから薬学に直結した課題として(3)キノン構造をもつ薬・毒物の生物活性に関する研究、が追加された。この3つの研究目標は現在でも進行中である。

#### (1) 生体エネルギー反応に関する研究

生体エネルギー分野 (Bioenergetics) に関する研究については海洋細菌の呼吸鎖に共役したナトリウムポンプの機構解析が進められた。海洋細菌の呼吸活性がナトリウムイオンによって特異的に活性化されることは1977年に畝本と林によって発見された。その後、 $\text{Na}^+$ による活性化部位は呼吸鎖の初発反応を触媒するNADH quinone reductase (NQR) 領域にあり、NQR反応によってプロトンではなく $\text{Na}^+$ が排出され、膜を介したナトリウム駆動力が直接形成されることが明らかになり、世界から注目された。比活性の高いNQR複合体は3種類のサブユニットからなり、補酵素としてFADとFMNを含むことを明らかにした。その後、NQR遺伝子の解析に成功し、NQRオペロンは6種のサブユニットで構成されることが判明した。精製酵素のサブユニットの数の矛盾はきわめて疎水性の強いサブユニットの検出方法が適切でなかったため、NQR複合体は6種のサブユニットで構成されることが証明された。各サブユニットの再構成実験によるサブユニットの役割について、分子レベルでの研究が進められている。

#### (2) イオン輸送系とその生理的役割に関する研究

細胞内のイオン環境は膜に存在するイオン輸送系の働きによる。細胞内のプロトン濃度 (pH) の調節について海洋細菌で調べたところ、最終的な微細な調節に $\text{K}^+/\text{H}^+$ アンチポーターが重要な働きをすることが明らかになった。なお、海洋細菌には $\text{Na}^+/\text{H}^+$ アンチポーターも存在し、アルカリ環境での細胞内酸性化およびナトリウムイオン排出に重要な働きをし、これらアンチポーターの遺伝子解析が進められた。また、海洋細菌のカリウムイオン輸送系についてもイオンチャンネルの存在も含めて現在詳細な解析が進められている。

#### (3) キノン構造をもつ薬・毒物の生物活性に関する研究

キノン構造をもつ薬物は特に抗癌剤に多く、薬効とキノン代謝との関係が論じられている。本研究室ではまず大腸菌の細胞質に存在するキノン代謝酵素について組織的な検討をはじめたところ、今まで報告されていない複数のキノン代謝酵素がキノン化合物 (メナジオン) および特殊な化合物で誘導合成されることを発見した。今後その

## 第5節 研究活動

誘導機構について遺伝子レベルで解析する必要がある。

### (17) 生物薬剤学研究室

教授	鈴木 徳治 (1970. 4 ~ 1993. 3)	堀江 利治 (1994. 1 ~ 現在)
助教授	藤田 正一 (1983. 2 ~ 1990. 7)	
	成松 鎮雄 (1991. 3 ~ 1997. 3)	
講師	力久 忠明 (1970. 10 ~ 1981. 3)	
	藤田 正一 (1981. 4 ~ 1983. 1)	
	榭淵 泰宏 (1997. 5 ~ 現在)	
助手	大熊 利明 (1976. 4 ~ 1982. 5)	
	千葉 雅人 (1983. 4 ~ 1992. 6)	
	榭淵 泰宏 (1992. 8 ~ 1997. 4)	
	一橋由扶子 (1998. 4 ~ 現在)	
教務職員	榭淵 泰宏 (1988. 4 ~ 1992. 8)	

1969年に発足した薬剤学教室は1979年、大学院薬学研究科博士課程の設置にともない、大講座制が導入され、現在の医療薬剤学講座・生物薬剤学研究室に改められた。講座担当は発足当時より鈴木徳治教授であり、教室の主要研究課題は、生物薬剤学の分野のうち、薬物速度論の数学モデルの妥当性の検討とその臨床への適用であった。特に、薬物の薬理効果の投与経路依存性や生物学的利用性の問題と関連して、薬物の肝臓における初回通過効果の機構解明中心的な内容であった。1981年頃から、薬物代謝の生化学的研究が導入されるようになり、whole bodyを用いた研究とあわせて、薬物代謝に関するin vitroの実験系を用いた機構解明の研究が加わった。特に老化にともなう薬物代謝活性の変動要因の解明には大きな勢力が注がれた。その後、摘出肝灌流法やHPLCによる薬物代謝酵素精製の技術が確立し、酵素・細胞・臓器・全身レベルでの研究体制から、薬物の肝内動態モデル、薬物代謝の遺伝的多型、薬物代謝酵素の不活性化等が主要な研究課題となった。

1993年3月鈴木徳治教授が停年退官し、1994年1月、東京薬科大学薬学部より堀江利治が教授に着任した。堀江教授により薬物吸収ならびに小腸や肝臓に対する薬物毒性の研究が開始された。また、1997年4月、大学院の医療薬学専攻の設置にともない、同専攻の協力講座として参画することになり、これまでの医療薬剤学講座・生物薬剤学研究室に加えて、医療薬学専攻・薬剤学講座として臨床薬剤師の育成に役割を担うことになった。

本研究室では現在、薬の安全で有効な利用を目的として、薬の体内動態についての研究を行っている。特に薬の消化管吸収および体内に取り込まれた薬の肝代謝と排泄、さらにそれらの過程と密接に関連する副作用に関して、次のような研究テーマを進めている。

#### a . 薬の消化管吸収に関する研究

小腸粘膜は腺窩部のクリプト細胞から絨毛先端の吸収細胞へと段階的に分化した細胞によって構成されている。これらの各細胞を単離してそれぞれの細胞および細胞膜の構造と機能を物理化学的、生化学的手法によって調べ、各種輸送系を介する薬の吸収との関連を検討し、その特徴をいかした効率のよい薬の消化管からの吸収方法を探索している。

#### b . 消化管障害の防御に関する研究

メトトレキサート、フルオロウラシルなどの抗癌剤によって起こる吸収不良症候群をレチノールおよびプロスタグランジン類が防御することを見出した。そこで治療への応用を図るために、抗癌剤および防御物質の体内動態を解析し、消化管障害の発現と防御との関係を明らかにして、最適な投与方法を確立するための検討を行っている。

#### c . 薬の肝内動態と酸化的ストレスに関する研究

肝における薬の代謝過程で発生する活性酸素が引き起こす肝障害を遊離肝細胞、灌流肝などの実験系で検討している。この反応を鋭敏に捉えるグルタチオンの肝内動態、とくに酸化型グルタチオンの胆汁排泄を中心とし、化学発光を利用して薬の肝内動態と肝障害について検討している。

#### d . 薬剤性肝障害の発現機構

非ステロイド系抗炎症薬の肝細胞障害性の化学構造特異性を明らかにし、その発現機構としてミトコンドリア呼吸鎖の阻害を見出した。また、ヒドララジン系血圧降下薬による自己免疫性肝炎の発症過程で、これらを代謝的に活性化する複数のシトクロムP450酵素自身がハプテンのキャリアータンパクとなることを明らかにした。このように薬剤性肝障害の発現機構を、上記の酸化的ストレスに加えて、薬物代謝酵素と標的タンパクに着目して、培養肝細胞系等を用いて検討している。

## 第5節 研究活動

### (18) 製剤工学研究室

教授	仲井 由宣 (1967. 4 ~ 1991. 3)	山本 恵司 (1991. 10 ~ 現在)
助教授	山本 恵司 (1983. 2 ~ 1991. 9)	小口 敏夫 (1996. 8 ~ 現在)
講師	山本 恵司 (1977. 6 ~ 1983. 1)	
	小口 敏夫 (1992. 4 ~ 1996. 8)	
助手	寺田 勝英 (1977. 6 ~ 1986. 6)	
	小口 敏夫 (1987. 4 ~ 1992. 3)	
	米持 悦生 (1992. 4 ~ 1998. 6)	
	花輪 剛久 (1998. 7 ~ 1998. 9)	
教務職員	小口 敏夫 (1983. 10 ~ 1987. 3)	
	米持 悦生 (1987. 4 ~ 1992. 3)	

医薬品の有効性・安全性を最大限に高め、また使用性を向上させるために、医薬品の製剤設計は重要である。本研究室は従来より、医薬品の製剤化過程における諸問題や製剤の種々の性質について、物理化学的研究を行ってきた。

#### a. 混合粉碎

今から20数年前、医薬品結晶に結晶セルロースを混合し粉碎すると薬品は例外なく非晶質化を起こすことが、当時大学院生であった山本教授によって見出された。そして薬品を添加剤とともに粉碎する手法を「混合粉碎」と名づけ、難溶性医薬品の溶解性が向上することや昇華性医薬品が安定化されるなど、製剤学的有用性が示された。一方で、現象の本質へ迫るべく、混合粉碎物中での薬品分子の状態や混合粉碎過程における分子挙動の解明への取り組みが続けられ、分子レベルというミクロな視点からの製剤学、いわゆる「分子製剤学」への関心が深まっていった。

X線回折や熱的測定による結晶状態の変化を検討し、さらに赤外吸収スペクトル測定によって試料中の分子の水素結合状態に関する有力な情報が得られたことから、スペクトル測定が分子製剤学研究には不可欠な方法論であることが示された。しかし、固体状態のスペクトル測定手段は限られていることから、1983年には光音響スペクトル測定装置の設計を試み、また1989年からは固体状態蛍光スペクトル測定や蛍光寿命測定が有力な手段となることを見出し、現在も検討を続けている。

当初、結晶セルロースを混合粉碎の添加剤として用いていたが、1977年頃シクロデキストリンが入手可能となり、薬品との混合粉碎を行ったところ、包接化合物が形成

されることが認められた。シクロデキストリンとの混合粉碎による包接化合物形成についての研究はその後精力的に進められ、今や包接化合物調製法の1つとして確立されたものとなった。近年、コール酸類と薬品との混合粉碎による複合体形成についても検討を行っており、興味ある多くの成果が得られている。

#### b. 密封加熱

シクロデキストリン混合粉碎物の比較として行った物理的混合物の熱分析がきっかけとなって発展したプロジェクトである。1982年、シクロデキストリンと昇華性薬品をガラスアンプルに密封して加熱するというシンプルな操作により、包接化合物結晶が形成されることが見い出され、詳細についての検討が行われた。この調製法では、溶媒を必要としないこと、包接化合物の量産に応用可能であることが利点と考えられる。近年では平衡過程では得られない準安定状態の形成が確認されたり、アミロースの使用等により、一層の発展が期待される。

#### c. 添加剤表面性質と薬品の吸着

多孔性の製剤添加剤と医薬品との相互作用について検討するため、1982年より細孔の制御された多孔性ガラスをはじめとするモデル物質を用いて詳細を検討し、薬品の吸着に関する数々の興味ある現象を見い出してきた。1989年からは多孔性の結晶セルロースを用いた検討を行い、薬品の溶解性改善に有効なことを見出している。また添加剤の表面性質の定量的記述を目的として、1987年より溶解度パラメーターの概念を導入し、その有用性を明らかにした。

#### d. 固体医薬品と水との相互作用

固体医薬品と水分との関係は不可分であり、ゆえに本研究室で行われたほとんどの研究が何らかの形で水分と関わってきた。結晶水あるいは水蒸気吸着など、水を正面から捉えた研究は1981年頃に始まり、1987年に圧力DSC、1995年には自動水蒸気吸着装置、1997年には水蒸気供給装置を装備した粉末X線回折装置の導入などにより発展を続け、現在、本研究室の主要なプロジェクトの1つとなっている。

#### e. その他

凍結乾燥における分子間相互作用、多形の物理化学、非晶質のキャラクタリゼーション、光学活性医薬品の物理化学など、固体製剤に関わる他の多くの現象についても

## 第5節 研究活動

基礎物理化学的立場から研究を進めている。

### (19) 病院薬学研究室

教 授 金久保好男 (1978 . 4 ~ 1991 . 3 ) 北田 光一 (1992 . 7 ~ 現在 )  
助 教 授 力久 忠昭 (1985 . 1 ~ 1993 . 3 ) 大森 栄 (1993 . 5 ~ 現在 )  
講 師 力久 忠昭 (1970 . 4 ~ 1984 . 12 )  
助 手 北田 光一 (1979 . 4 ~ 1987 . 12 )  
大森 栄 (1988 . 4 ~ 1993 . 5 )  
仲佐 啓詳 (1993 . 10 ~ 1996 . 4 ) 石井伊都子 (1996 . 5 ~ 現在 )

1979年4月1日、薬学研究科博士後期課程新設にともない、新たに医療薬剤学講座・病院薬学研究室を発足させるにいたった。病院薬学の教員として金久保好男教授（医学部附属病院薬剤部長）は、発足と同時に東北大学から着任した。半年後（同年10月1日）に、薬学部に助手1名の増員が認められたため、薬物学研究室教務職員、北田光一が助手に就任した。1980年4月からは大学院生を迎え、また、1981年10月には力久忠昭講師・副薬剤部長が教員に加わり、1研究室としての体制が整えられた。その後、1988年4月1日大森栄（現助教授）が助手に着任、1992年7月1日北田光一が教授に着任、1993年10月1日仲佐啓詳（現薬剤部）が助手に、1996年5月1日石井伊都子が助手に着任し、現在にいたっている。さらに、1997年4月1日大学院薬学研究科医療薬学専攻開設にともない、本研究室は医療薬学専攻に移行し病院薬学講座となった。そして、これまでに27名の修了生を送り出している。

発足当時の研究は、合理的な医薬品投与計画に関する研究と薬物代謝に関する研究であった。力久忠昭を中心に、特にリチウムに焦点をあてた少数データにもとづく薬物投与計画について検討してきた。現在では医療薬学専攻の大学院生や薬剤部員により治療薬物濃度測定（TDM）による医薬品の投与計画への参画が行われ、実際に起こる問題の解決に取り組んでいる。これらの研究は臨床と密接に関連するものであり、医師との連携が必須であると同時に、即時患者に対応することから、本講座ならではの研究といえる。このような情報の重要性を理解し、身をもって体験することは、病院薬剤師をめざす学生の教育に多いに役立つと考えている。実際、大学院生は薬剤部の情報を理解し、病院薬剤師としての知識を身につけ、かつ研究に活用している。

北田光一を中心に胎児の薬物代謝酵素の特性を明らかにする研究を行ってきた。ヒトの胎児期には多くの無視できない薬物代謝酵素活性がみられるが、特殊な酵素が発

現しているのか、発現時期が異なるのか、成人に発現する酵素との違いが存在するのか不明である。これを明らかにするため、ヒト胎児型シトクロムP 450を世界に先がけて精製することに成功した。この酵素はP 450HFLaと命名し、その性質のいくつかを明らかにすることができた。また、大森栄を中心にラットやサル等の実験動物から得られたシトクロムP 450のヒトにおける評価を明確にすべくシトクロムP 450の系統的な比較・生化学的研究を開始した。さらに仲佐啓は、TDM対象薬物の代謝を検討し、薬物代謝酵素の同定とその臨床的意義に関する研究を行ってきた。これらの薬物代謝酵素の研究は現在でも引き継がれていると同時に、シトクロムP 450の活性測定系を用いてin vitroでの代謝上の相互作用に関する基礎的な知見の臨床における有用性について検討し、現在の医療のなかで複数の医薬品が併用されることの多い薬物における医薬品間相互作用を予測することを試みている。また、患者のシトクロムP 450の遺伝的多形と適正な薬物療法についても検討している。

これらの研究に加えて、最近では石井伊都子を中心に細胞レベルでの病態の解析を行っている。高齢化社会を迎え、成人病のひとつである動脈硬化症の病態解明は虚血性心疾患や脳血管性疾患の予防や治療法を開発する上できわめて重要である。すなわち、血管を構成する正常細胞がこの病巣にみられる病的なマクロファージの平滑筋細胞の変化する機構を明らかにし、予防・治療薬の開発を試みている。

本講座の特徴として、教授・助教授が医学部附属病院薬剤部長・副薬剤部長を兼任していることから、セミナーは大学院生と薬剤部員の両方が参加して行っている。今後とも、薬剤部と情報を交換し、おのおののスタッフの特徴をいかした研究体制をとり、臨床に役立つ研究を目標として取り組んでいく。

## 第2項 附属薬用資源教育研究センター

### (1) 遺伝子資源応用研究室

教授 村越 勇 (1994. 6 ~ 1995. 3) 斉藤和季 (1995. 4 ~ 現在)  
 助教授 斉藤 和季 (1993. 5 ~ 1995. 3)  
 講師 山崎 真巳 (1995. 7 ~ 現在)  
 助手 山崎 真巳 (1994. 6 ~ 1995. 6) 野路 征昭 (1995. 9 ~ 現在)

本研究室は1994年6月の薬用資源教育研究センターの設置と同時に誕生した新しい研究室である。発足当時のスタッフの陣容は、村越勇教授、斉藤和季助教授、山崎真巳助手であった。次いで、1995年の村越教授の停年退官（現在、名誉教授）後、同年

## 第5節 研究活動

4月ただちに斉藤助教授が後任教授に昇任し、山崎助手が同年7月に講師に昇任した。また、同年9月に野路征昭助手を理化学研究所筑波ライフサイエンスセンターから採用し、研究室の体制が整った。1998年現在、上記スタッフ3名にポスドク4名、博士後期課程大学院生4名（内2名は留学生）、博士前期課程大学院生6名、4年次特別実習生5名、非常勤職員2名の総勢24名の構成で研究、教育を遂行している。

この全国的にもきわめてユニークな研究室の目的とする研究分野は、昨今の分子生物学やバイオテクノロジーの進歩を基礎として、薬用資源植物における有用物質生産を遺伝子レベルで研究し、これを遺伝子改良することである。この目的のためには、まず有用物質が作られる仕組みを分子のレベルで精密に解明し、それを基礎に人為的に操作し応用することが必要である。研究遂行上の基本的な姿勢として、薬用という立脚点を見失わず、かつ近視眼的な薬用にとどまらず、より一般性のあるスタンダードの高い研究をめざしている。

上記目的の研究を進めるうえの基本的戦略として、植物からの有用物質生産に関わる遺伝子のクローニングとそのエンジニアリングを設定している。特にエンジニアリングは、最終的には有用なトランスジェニック（遺伝子組み換え）植物をつくることに主眼をおいている。具体的には、以下の研究を遂行している。

### a．薬用資源植物への外来遺伝子導入系の確立

Agrobacteriumによる植物形質転換技術を薬用資源植物に応用し、数多くの薬用植物への外来遺伝子導入法を確立した。さらに広範囲への適用とトランスジェニック植物体再生のための改良を重ねている。また、これらのトランスジェニック植物細胞での有用物質高生産の研究も進めている。

### b．高等植物の含硫黄代謝産物生合成の機構と制御の分子生物学

高等植物の硫黄同化系は自然界の硫黄サイクルにおいて、無機性硫黄を有機性硫黄であるシステインに固定するという意味できわめて重要であり、植物は多くの生物活性を有する含硫黄代謝産物を生合成する。本研究室では高等植物から初めて硫黄同化系のキー酵素の遺伝子クローニングに成功し、さらにこれらの遺伝子を高発現したトランスジェニック植物を作製した。このトランスジェニック植物では、硫黄同化能力が増強されており高硫黄環境に対して耐性であることが示された。また、シロイヌナズナなどのモデル植物を用いて硫黄同化系全体の分子制御機構を解明しつつある。

c. 薬用資源植物の遺伝子レベルでの性格づけとアントシアニン合成の分子制御  
制限酵素断片長多型 (RFLP) やランダム増幅DNA多型 (RAPD) などによって、甘草などの重要薬用植物の変種を遺伝子レベルで性格づけをして、薬用植物の分子レベルでの系統解析や生薬の遺伝子鑑定のための基礎的研究を行っている。

さらに、これらの成分変種の成分パターンを決定している分子遺伝学的基盤を解明している。特に、アントシアニン色素合成制御の遺伝子ネットワークの解明を進めている。

d. キノリチジンアルカロイド合成の生化学・分子生物学

マメ科植物に含有されるキノリチジンアルカロイドの合成に関するいくつかの酵素を単離し、その性質を明らかにしている。また、RFLP分析によって含有植物の分子進化系統解析を行い、成分パターンとの相関を明らかにした。

## (2) 生体機能性分子研究室

教授 相見 則郎 (1994. 6 ~ 現在)

助教授 池上 文雄 (1994. 6 ~ 1995. 3) 高山 廣光 (1996. 1 ~ 現在)

助手 北島満里子 (1994. 6 ~ 現在)

本研究室は、1994年6月より、薬学部附属薬用資源教育研究センターの1研究室としてスタートした。1997年現在は、相見則郎教授、高山廣光助教授、北島満里子助手の3名のスタッフと、大学院後期課程(4名)・前期課程(8名)、学部学生(3名)、研究生(1名)の計16名の学生で構成されている。主に、生態系に未知の創薬素材分子を探り、同時に合成化学の手法でさらに高度な生体機能をもつ分子へと作りかえていく、創薬を指向した天然物有機化学研究を行っており、具体的には次のとおりである。

a. 生態系薬用資源植物に含有される創薬シード分子の追求

わが国から東アジア、東南アジアにまたがる温帯、亜熱帯、熱帯地域の資源植物を対象として創薬素材分子となる新規生体機能性分子の探索を行い、化学構造の解明を行っている。対象植物は、アカネ科をはじめとして、マチン科*Gelsemium*属、キョウチクトウ科*Hunteria*属、*Tabernaemontana*属、キク科*Vernonia*属、スイカズラ科*Lonicera*属など多岐にわたる。アカネ科では、邦産植物として釣藤鈎の起源植物カギカズラ (*Uncaria rhynchophylla*)、カンプトテシンを特異的に生産するチャボ

## 第5節 研究活動

イナモリ (*Ophiorrhiza pumila*)、同属植物のサツマイナモリ (*O. japonica*)、リュウキュウイナモリ (*O. kuroiwai*) について研究を行った。また、外国産植物としては、タイ、マレーシアでアヘン代用薬として用いられてきた *Mitragyna speciosa*、タイ北部の *Nauclea orientalis*、マレーシアで強壮飲料として使用されている *Hedyotis dichotoma* などについて二次代謝産物の探索を行った。これら植物については産生国との共同研究により研究を進めており、相手研究機関は、チュラロンコーン大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソンクラ大学 (以上タイ)、マレーシア国立大学、マレーシア農科大学 (以上マレーシア)、バンドン工科大学 (インドネシア) などである。

### b. 生体機能性分子に関する合成化学的研究

資源植物中に含有される天然有機分子ならびにその類縁体や望みの生体機能を備えた光学活性体を効率的に合成するために、位置ならびに立体選択的な合成法の開発とともに、天然キラル分子の構造特性を生かした合成や、想定される生合成経路にそった合成を行っている。複雑な構造を有するゲルセミウムアルカロイドや、ストリキノス型、サルバギン型アルカロイドの生合成的合成、*Mitragyna* 属、*Nauclea* 属アルカロイド類、配糖体アルカロイド類の合成、カンプトテシン類縁化合物の合成化学的研究、抗ウイルス活性を有するチアゾール類の合成などを行った。

### c. 植物培養細胞による物質生産の研究

植物のもつ二次代謝産物生産能の発現を期待して、カンプトテシン生産能をもつ邦産希少遺伝子資源植物チャボイナモリの組織培養を始めた。チャボイナモリカルス、懸濁細胞培養、器官再分化による再生植物体の取得研究をドイツ・マインツ大学との共同研究として行い、再生植物体でカンプトテシンの生産を認めた。さらに、本薬用資源教育研究センター遺伝子資源応用研究室との共同研究としてアグロバクテリウム感染によるチャボイナモリ毛状根の誘導に成功し、現在二次代謝産物の解明を行っている。また、猛毒アルカロイドを含有するマチン科 *Gelsemium* 属植物 (*G. elegans*, *G. sempervirens*) についても組織培養研究を行っている。

以上のようにして得られた天然分子・合成化合物類は、学内外の共同研究者による生物活性評価に供され、いくつかの化合物に興味深い活性が認められた。その結果をさらなる高機能性分子の分子設計と化学合成へとつなげるべく研究を進めている。

## (3) 薬用植物園

- 園長(併任) 萩庭 文壽教授(1976. 5 ~ 1982. 4)  
 仲井 由宣教授(1982. 4 ~ 1983. 7)  
 村越 勇教授(1983. 7 ~ 1994. 5)
- 助 教 授 池上 文雄(1994. 6 ~ 現在)
- 助 手 関(大井田)宏子(1976. 6 ~ 1985. 3)  
 池上 文雄(1985. 4 ~ 1994. 5)
- 技 官 平山 善一(1976. 5 ~ 1989. 3)

千葉大学の西千葉キャンパスに薬用植物園が設置されてから30余年が経過した。薬学部創立100余年の歴史にあって、園は教育への利用はおろか、その維持さえ危ぶまれるほどの状況であったが、全学的な理解と尽力のもと、1976年5月に官制の上で薬学部附属施設として再設置された。初代園長にはこれまで管理運営を一任されてきた生薬学研究室の萩庭文壽教授(1982年3月退官)が併任し、1978年3月に圃場内に熱帯、亜熱帯の薬草、薬木類を栽培する新温室を増築する等、関(旧姓大井田)宏子助手、平山善一技官相手に園の管理運営を続けた。

1982年4月、2代目園長に学部長仲井由宣教授が併任し、続いて1983年7月には3代目園長に生薬学研究室の村越勇教授(1995年3月退官)が併任して園の管理運営にあたった。1985年4月、関宏子助手の分析センターへの移籍にともない、生薬学研究室から池上文雄助手が専任教員として配属され、附属教育研究施設として一層の整備拡充がなされた。

1994年6月、附属薬用資源教育研究センター(センター長 学部長山崎幹夫教授)が発足するにあたり、従来の附属薬用植物園は同センターの施設として包括され、校内圃場と館山圃場の2カ所で継続されることとなった。西千葉キャンパス内の標本園と圃場(6,512m<sup>2</sup>)それに2棟の温室(297m<sup>2</sup>)は講義棟に隣接して配置されており、900種を超す薬用植物が栽培されて校舎に緑をそえ、また、四季折々の花を咲かせて学生生活に潤いを与える憩いの場ともなっている。一方、暖地の薬用植物園としての館山圃場(8,555m<sup>2</sup>)は千葉県暖地園芸試験場に隣接した南房総の丘陵地に設置されていて、学部の教育研究に活用されている。

園は教育面では、学部学生の生薬学などの講義および薬用資源学実習と併用して薬用植物の観察、鑑定に利用され、医薬品素材学をはじめとする薬学領域の実践的な教育研究の場として活用されている。さらに、薬用植物についての啓蒙も含めて地域社

## 第5節 研究活動

会において貢献すべく、夏休み薬草教室を開催するなど常時一般見学者にも開放しており、市民にも薬用植物の正しい知識を普及することを基本としている。

附属薬用資源教育研究センターの施設としての薬用植物園における研究体制は、前身の附属薬用植物園の流れを汲み、施設ながらも常に新しい時代の流れにそった教育研究体制を指向している。研究室では、化学構造の解明、生合成経路の解明などを中心とした高等植物中の非蛋白性アミノ酸類の生合成機構に関する酵素化学的研究、高等植物由来の神経毒成分の生化学的・神経薬理学的研究およびアジア民間薬草中の生物活性物質の探索と利用に関する研究、ならびに生薬の基原植物の系統保存と栽培、品質評価に関する生物学的研究などを行っている。これらの研究は、研究素材の上からも国内はもとより外国、特にベルギーや東南アジアの研究者との国際共同研究として遂行されている。一方、園は薬用資源学の実践的な教育や研究における貴重な資源植物の育種と供給の場として、栽培植物や標本類の保存・拡充および目録作成などの整理も精力的に進めている。

現在、薬用植物園は薬用資源教育研究センターの施設としてその展開に大きな関心が寄せられているが、センター長相見則郎教授のもと、池上文雄助教授が西千葉地区および館山所在の全薬用植物園の管理運営にあたっている。

## 第3項 薬学研究科医療薬学専攻

### (1) 薬物治療学講座

教 授 矢野 眞吾 (1997. 4 ~ 現在)

助 授 上野 光一 (1997. 4 ~ 現在)

#### 研究室の発足

薬物治療学研究室は1997年4月に大学院医療薬学専攻の発足とともに誕生した。講座構成員として矢野眞吾教授(薬学部薬品化学研究室より異動)と上野光一助教授(薬学部薬物学研究室より異動)が担当する。この講座は薬理学、生理学、生化学、薬剤学などの専門分野と深い関連をもちつつ、医療現場での薬物治療上の問題を学問的に解決し、また有害作用の発生などを予測することによって、患者の薬物治療を側面から支援する1つの学問・研究体系を確立することをめざす。

#### 現状と将来展望

研究室発足以前、職員の行ってきた主な研究課題は、主に薬理学、機能形態学、毒性学、免疫学を基礎においた薬物の薬効・安全性学的評価学であった。新しい研究室

の研究指針に照らして、研究上の基盤および方法論に大きな変更を加える必要はないが、医療現場における薬物治療上の情報をできるだけ多く収集し、研究テーマに反映させる必要がある。現在進行中の課題と今後展開を予定する課題について概略する。

### 1. 慢性疾患の薬物治療に関する研究

慢性疾患に対する優れた治療薬が少ない。患者QOLを改善するため最良の薬剤選択に貢献しようという立場から、治療薬の薬効の研究を展開する。

#### (a) アレルギー疾患と薬物

和漢生薬の抗アレルギー活性を検討している。こうしたなかで、ウコンに含有される成分が強い抗アレルギー作用（特に 型と 型）をもつことを見出し、さらにその活性本体が推定できた。

#### (b) 消化性潰瘍と薬物

胃酸分泌調節機構について従来より研究を行っている。特に、ヒスタミン放出に関する細胞内情報伝達機構と酸分泌刺激に関する細胞間情報伝達機構が解明された。一方、医療現場での非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs）の薬剤選択を行う立場から、各種のNSAIDsの胃粘膜障害作用を実験的に比較検討している。

#### (c) 肝障害と薬物

従来より肝炎の劇症化機構について免疫薬理学的な立場から研究を行ってきた。最近、肝障害の研究手段の1つとして、肝細胞培養法を用いたスフェロイドの作成を実用化できた。動物にかわる代替法としても注目されている。本方法を用いて、薬物性肝障害発生の機構解明および肝保護作用薬の薬効評価を行う。

#### (d) 糖尿病と薬物

糖尿病は高齢化とともに患者数が増え、多くの場合他の疾患を併発し、薬物治療上の問題を多く抱える疾患である。併発した疾患の治療薬が糖尿病を悪化する可能性を探るため、病態生理学的・薬理的なアプローチを主体とした研究を行う。

### 2. 薬物の有害作用の予測に関する研究

ある種の有害作用は薬物の特殊な化学構造にもとづく可能性があり、薬物の生体作用を比較することによって有害作用の発生を予測する。

### 3. 漢方製剤の薬効評価に関する研究

漢方製剤の保険適用が認められて以来、漢方製剤がますます繁用されるようになった。しかし、その有効性を裏づける証拠が乏しく、薬物治療上の評価は定まっていない。漢方製剤の薬効を実験的に解析し、その有用性を評価する。

## 第5節 研究活動

### (2) 医薬品情報学講座

教授 上田 志朗 (1997. 4 ~ 現在)

助教授 望月 眞弓 (1997. 4 ~ 現在)

助手 山形 真一 (1998. 4 ~ 現在)

大学院薬学研究科医療薬学専攻医薬品情報学は1997年4月に設立された新しい研究室である。1998年12月現在、教授、助教授、助手各1名と大学院2年生4名、1年生6名、学部4年生4名および研究生1名で構成されている。

医薬品は両刃の剣ともいわれ、作用と副作用という相反する側面をもつ。医薬品を有効かつ安全に使用するためにはさまざまな医薬品に関する情報が必要となる。医薬品情報学は、医薬品に関する適応症や用法用量などの基本的な情報から、副作用や相互作用の予防を早期に発見し対処するための情報などを科学的な視点から取り扱う学問である。医薬品情報は、医薬品の物理化学的性状に関する情報、動物試験にもとづく薬理や毒性に関する情報、ヒトを対象とした臨床試験から得られる有効性や安全性に関する情報などからなる。これらの情報は薬学者としての適切な眼を通して評価した上でヒトに適用しなければならない。医薬品情報学研究室においては、医薬品情報の正確な解析法、動物試験のデータからヒトで発現する作用・副作用を予測する方法、および多種類の臨床試験成績から医薬品の客観的な評価を行うための方法等に関する研究を行うとともに、各種の医薬品情報を適切に整理・保管・提供するための手段を開発することなどを研究テーマとしている。このような研究から薬学・医学の英知の結晶である医薬品の適正な普及に貢献するのが研究室員一同の願いである。

## 第7章 看護学部



写真 2 7 1

### 第1節 看護学部の発展

#### 第1項 創設から看護学研究科博士後期課程設置以前

##### (1) 看護学部創設

本学部は日本で初めての看護学部として1975年に設立された。学部創設の意義を確認するために、当時の看護職養成がどのように行われていたのかを、本項の冒頭で概観しておくことにする。

## 第1節 看護学部的发展

### a. 看護学部創設直前の看護職養成の実情

本学部が創設される前年の1974年当時、看護婦国家試験受験資格が得られる教育機関は、4年制看護系大学5校、教育学部特別教科（看護）教員養成課程4校、看護系短期大学3年課程15校、同2年課程7校、養成所3年課程277校、同2年課程327校、専攻科2年課程19校があり、総入学定員数は70,518人であった。准看護婦知事試験受験資格が得られる教育機関は養成所647校、高等学校衛生看護科119校があり、総入学定員数は74,837人であった。保健婦国家試験受験資格が得られる教育機関には、大学・専攻科・養成所があり、総入学定員数は1,845人であった。助産婦国家試験受験資格が得られる教育機関には、大学・専攻科・養成所があり、総入学定員数は1,340人であった（日本看護協会「厚生省医務局看護課資料」『昭和53年看護関係統計資料集』）。この資料は当時の看護職養成が、学校教育法にもとづく教育機関で行われる養成は圧倒的少数であることを示し、看護職が専門職としての地位を確立することが困難であったことをあらわしている。

### b. 日本における看護職養成の歴史的背景

前述の看護学部創設直前の看護職養成の実情は、以下に述べる日本における看護職養成問題がその背景にあった。日本における国家政策としての看護職養成の出発は、終戦直後GHQ公衆衛生福祉部の看護制度審議会（Nursing Education Council）が、医学から独立した専門職としての看護職を養成するという基本方針を公式に示したことに始まる。GHQは、その実現に向け、1947年国民医療法の委任にもとづく保健婦助産婦看護婦令を制定した。翌1948年この政令を基礎として保健婦助産婦看護婦法が制定され、その後の看護教育の法的根幹となった。本法は、看護職の資質向上のため「教育水準の高揚」を目的達成手段に掲げ、保健婦・助産婦・看護婦の教育機関は文部大臣または厚生大臣の指定を受けることを定めた。この新制度下で、高等学校卒業を入学条件とした教育機関で、看護婦になるための基礎教育を受けた甲種看護婦が誕生した。しかし当時の女子の教育水準から、甲種看護婦養成だけでは看護職者の需給計画は成立しないという実情から、中学校卒業を入学条件とする教育機関で基礎教育を受けた、乙種看護婦が同時に誕生した。こうして看護制度審議会（Nursing Education Council）における、日本の看護婦の教育水準をCollegeなみにそろえるという主張は実現にいたらず、形を変え、現在の准看護婦養成廃止問題へと続くことになった（金子光『初期の看護行政』）。さらに1949年制定された保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が文部省厚生省合同省令1号として発令され、看護教育は養成講習と位置

づけられた結果、看護学校での教育は学校教育法の適用範囲外とされた。その後、1950年に短期大学設置基準にもとづき聖母厚生女子学院看護短期大学の設立、1952年に高知県立女子大学家政学部衛生看護学科の設置、1953年に東京大学医学部衛生看護学科の設置と、看護教育を行う短期大学や大学の学科が新設されはじめたが、看護職を養成する高等教育機関は依然として絶対的少数であった。

1960年に発足した医療制度調査会の答申「看護教育を学校教育法1条による学校教育とすること」を契機に、1963年に文部省大学学術局に看護婦学校教育課程改善に関する会議が設置された。その一方で中央教育審議会が答申した、大学生急増対策の1つである後期中等教育の拡充整備にもとづく技能学科の1つとして、高等学校衛生看護学科が開設されることになった。1966年に国立熊本大学教育学部に初の特別教科（看護）教員養成課程が増設されたことを皮切りに、徳島大学、弘前大学、千葉大学に同課程が増設された。1969年に厚生省は看護婦確保基本大綱を発表し、1県1看護短期大学設置の方針を示した。

#### c. 看護学部創設の経緯

看護学部が創設される直前の、1974年から1975年までのわずか1年の間に、看護系短期大学は22校から32校へと急増した（日本看護協会「厚生省医務局看護課資料」『昭和53年看護関係統計資料集』）。これに先立ち1972年に東京都は、独自に東京都看護対策協議会を設置し、東京都立保健大学設置準備調査会が看護、理学療法、作業療法等の保健福祉関係の教育・研究機関としての保健大学設置を答申した。一方文部省は、1973年に医科大学等設置調査会看護学部部会を設置し、翌1974年同部会からの答申を得た。それは、看護の学問的基盤の確立と看護知識の体系化を指向して教育・研究を拡充する必要から、教員等看護の指導者層を確保するためにも看護大学（看護学部）の設置を急ぐ必要があること、また実習病院の必要性等から、すでに医学部を置く大学に看護学部として設置することが望ましいという内容であった（医科大学等設置調査会看護学部部長水野祥太郎「看護学部設置についての中間まとめ」）。同部会活動に並行して、文部省は具体的な検討を開始し、1973年に看護学部の設置について千葉大学に打診した。当時千葉大学には、教育学部特別教科（看護）教員養成課程（入学定員20人）、医学部附属看護学校（同50人）、同助産婦学校（同20人）があり、すでに看護職者を教育・養成し社会に送り出していた。しかし部局長会議で積極的に検討することが了承され、医学部教授会において設立検討委員が選任された。1974年4月10日に1974年度予算が成立し、永井道雄文部大臣から千葉大学看護学部創設準備

## 第1節 看護学部の発展

組織要項の裁定が下った。看護学部創設準備室長に松本胖医学部教授が選任され、募集定員60人と場所を亥鼻地区に設置することが決定され、創設準備委員会委員には医学部教授9名と看護教員および看護職者5名の計14名が発令された。当初12講座設置の計画であったが、大学設置審議会保健衛生学専門委員会審査の結果、「機能・代謝学」・「病態学」・「基礎保健学」・「基礎看護学」・「社会保健学」・「成人看護学第一」・「成人看護学第二」・「精神看護学」・「小児看護学」・「母性看護学」の10講座で出発することが決定した。千葉大学における設置の経緯は、『千葉大学三十年史』に詳述されている。

### (2) 創設時から完成年次までの経過

#### a. 創設期の教育研究体制

1975年4月22日に国立学校設置法の一部を改正する法律の公布施行により、看護学部看護学科が設置された。この決定にともない創設準備委員会は解散し、看護学部創設準備室長であった松本教授が初代看護学部長に発令され、教授会が発足するまでの2年間、看護学部運営委員会が最高議決機関として学部運営にあたった。同委員会には創設準備室から配置換えとなった教員および初年度開講の機能・代謝学と基礎看護学講座教員のほか、医学部長、医学部附属病院長、教育学部長、教養部長が発令された。そして看護学部運営委員会規程、看護学部規程、教員選考内規が定められ、看護学部の諸規程の原型が完成した。また開講予定8講座の教員候補者を含む教員会議が随時開催され、カリキュラム等の検討が行われた。こうして、看護学部は「看護学とはHuman Careを研究する科学である、という理念にもとづき、まず人間を生物 身体的、心理 精神的、社会 環境的の3面から統合的に理解し、さらにこれを基盤にしてその基礎的、臨床的、社会的応用をはかり、発展させ得る専門的指導者を養成する」(『千葉大学三十年史』838ページ)という目的のもと、教育研究活動を開始した。

1975年5月10日に千葉大学看護学部入学式、5月12日に授業開始、7月5日に開学式が挙行された。7月16日の文部省告示111号に保健婦助産婦看護婦法1条1号に規定する学校として告示された。11月13日に看護学部管理棟校舎(約2,000m<sup>2</sup>)落成祝賀会が行われ、西千葉や医学部の校舎を借り受け行われてきた専門課程の講義を、新校舎で開始した。また概算要求として不足する敷地面積分の校舎新営、病院に付帯する臨床実習ベッド100床とその臨床実習用設備、女子学生寄宿舎、医学部との共同で図書館亥鼻分館設置計画を示した。その後も医学部とは連絡会議をもち、亥鼻地区運

営に関わることになった。

1976年に病態学、基礎保健学、社会保健学、成人看護学第一の4講座が設置された。また完成年次までの看護学部将来計画として、代謝学と老人看護学の2講座の増設と、看護学部完成年次における大学院修士課程の発足についての案が示された。

1977年に成人看護学第二、小児看護学、精神看護学の3講座が設置された。看護学部教授会が発足し、看護学部教授会規程と教授選考規程が定められた。概算要求として新たに、本学部附属施設としての看護教育センター設置構想を明らかにした。設置目的は看護教育方法に関する実証的研究を行うと同時に、教員養成課程を設け、わが国における看護の基礎教育水準を向上させるための教員の養成を行うことであった。しかし同時期、厚生省が国立看護研修研究センター看護教員養成課程、幹部看護教員養成課程を開設したばかりで、内容の重なりは否めなかった。1978年に文部省はセンター設置計画の見送りと看護教育・管理学の講座増設案を提示し、看護婦に対する講習会開催を要請した。そこで本学部としては、新講座名を看護教育学講座とすることと、将来センター設置時この講座をその核とすることを条件に了承した。

1978年に母性看護学講座が設置され、当初計画された10講座がそろった。学年進行にともない、看護専門領域には講座助手に加え実習指導助手が配置され、臨地実習科目が開講された。同年、医学部附属病院が落成し、新病院開院を待って各論領域の臨床実習が開始された。また卒業研究科目が開講されるにあたり、学生1人1人が関心領域を絞り込み、研究題目にもとづいて指導講座が決定され、講座単位での指導が行われた。同時期に千葉大学看護学部研究紀要内規が定まり、教育研究体制の原型が完成した。

1979年に看護学研究科（修士課程）設置、看護教育学講座増設、3年次編入学制度開始、研究科設置にともなう研究生受け入れ、文部省委託看護教育指導者研修の実施要綱が決定した。

同年3月23日に千葉大学卒業式が挙行され、看護学部から衛生看護学士52名を送り出した。同年11月には卒業生有志により看護学部同窓会が発足した。設立目的には会員相互の親睦を図り、あわせて母校の発展、看護学の確立に寄与することが明記された（「千葉大学看護学部同窓会規約」）。

#### b. 看護学部創設期の対外活動

看護学部の対外活動のひとつに、看護系大学協議会における活動があげられる。1975年に千葉大学看護学部創設を契機に、看護系6大学（聖路加看護大学、東京大学

## 第1節 看護学部的发展

医学部保健学科看護学教室、千葉大学看護学部看護学科、名古屋保健衛生大学衛生学部衛生看護学科、高知女子大学家政学部看護学科、琉球大学医学部保健学科)の代表者が集まり、当面する看護教育の諸問題を検討するという趣旨のもと、看護系大学協議会が発足した。本協議会に参加する看護系大学教員の共同で文部省科学研究費の助成を受け、参加6大学における学士課程教育についての実態調査にもとづき、大学教育における教育目標・教育内容を明らかにした(「看護系大学の教育課程に関する総合的研究」1977年度文部省科学研究、同1978・1979年度文部省科学研究、「看護系大学における教育方法に関する総合的研究」1980・1981・1982年度文部省科学研究)。これら一連の研究により看護学とそれにもとづく看護教育の独自性が浮き彫りにされた。そして国内では学士課程看護教育が30年になろうとするにもかかわらず、大学設置基準が設定されていないことへの対応と、学位称号を「衛生看護学士」から「看護学士」「看護学修士」へと変更を求める要望書を文部省に提出した。学位称号改正については、看護学部は創設当初から活動を続けていたが、独自に千葉大学としても要望書を提出し、千葉大学看護学研究科から初の看護学の修士号取得者を送り出す1981年に、学位称号の改正が実現した。

1977年5月に日本で初めて第16回国際看護婦協会(International Council of Nurses)東京大会が開催された。看護学部からは小林富美栄教授が組織委員長として、また多くの教員がスピーカーとして活躍し、看護学部学生もボランティアとして他大学の学生と協力しあい、この国際的規模の大会運営を支えた。

### c. 創設期の教育研究環境

当時看護学部は年度進行にともない次々と講座が設置されたにもかかわらず、校舎新営の遅れにより、着任した教員に十分な研究室を割り当てることができず、複数教員の同居を余儀なくされた。亥鼻地区の校舎については亥鼻地区部局長会議を経て、1976年に図書館は医学部基礎研究棟を跡地利用すること、1977年に学部校舎の不足分は医学部基礎研究棟に新営することが決定された。1978年医学部附属病院の落成に連動して医学部基礎研究棟が旧病院に移転したが、看護学部新営は医学部整備完了を待つことになった。1979年から約2年間、暫定処置として医学部泌尿器科建物を借り受け、研究室として学部教員に割り当てられたが、老朽化した建物の研究環境にしばらく悩まされることになった。

### (3) 看護学科および大学院看護学研究科の変遷

国内初の大学院看護学研究科設置から、博士後期課程設置にいたるまでの、看護学部における学士課程と大学院看護学研究科に関わる主要事項について以下に述べる。

#### a. 看護学研究科（修士課程）の設置と初期の教育研究組織

1979年4月1日に千葉大学大学院看護学研究科（入学定員15人）が設置された。研究科委員会が発足し研究科委員会規程が定められ、看護学研究科は「学部における一般的ならびに専門的教養を基礎として、広い視野に立って清深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を有する看護に必要な能力を養い、あわせて看護学の確立と発展を図ることを目的とする」ことを明らかにした。4月28日に千葉大学大学院入学式が挙行され、看護学研究科（修士課程）に研究科生が入学した。

同年、看護教育学講座が増設され11講座となった。また社会保健学講座は、講座名称を看護学の一領域に相応しいものにするという方針から、「地域看護学」に変更することを2年近くにわたり申請し、1982年ようやく認可され、創設期の看護学部組織機構が完成した。当時の教職員組織は、講座主任である教授は医系教員6名看護系教員4名の計10名、助教授・講師12名、講座助手10名、臨床実習指導助手14名、また事務系職員定員30人に対し、一般職員19名、技術職員3名、労務職員3名と、講座の教育研究に関わる教務職員1名、技能職員2名で構成されていた。この組織のもと、学生5人に1人の専門教員を基準とする臨地実習指導、研究科生や研究生への研究指導、文部省委託研修による大学・短期大学に所属する看護教員への指導等が行われることになり、諸活動の基盤が整った。

1981年3月25日、千葉大学大学院学位授与式が挙行され、国内初の看護学修士13名を送りだした。1986年に大学院看護学研究科は、高等学校教諭1級普通免許状（看護）授与の課程として認定された。

#### b. 編入学制度の発足

1979年4月に看護学部3年次生編入学制度（入学定員10人）が開始された。国内では、看護学部在先立ち聖路加看護大学が1976年に開始していた。発足当初の本制度の目的は、看護職養成に関する歴史的背景で述べたように、1960年代から急増した看護系短期大学の卒業生に進学の道を提供することであり、当時の社会情勢に応えるもの

## 第1節 看護学部的发展

であった。現在では、短期大学において看護学を修め看護婦（士）に必要な職能・技術を学んだものに対して、看護学部は看護学科の課程で学ぶ機会を提供し、看護学領域の指導者層となるための基礎的能力を育成することを本制度の目的としている。この教育は、看護婦（士）が職業人として生涯教育を受ける道のひとつであり、短期大学が実施した1つの完成された職業教育を土台にして、さらに上級レベルの学修を重ね、専門性を深めていく道である。卒業生の中には、修士課程などを経て看護教員となっているものもいるが、多くは看護職として実践の場で活躍している。

従来の編入学教育カリキュラムは一般教育課程と専門課程とに2分されていたが、1994年に実施された大学改革にともなうカリキュラム改訂により看護学科が4年一貫課程となり、さらに選択必修や自由選択の部分が増設され、専門科目の系統的履修に向けて改善が図られている（平山朝子「千葉大学看護学部、その2・学部教育と大学院教育による人材育成」*Quality Nursing* 73-74）。

### c. 教育学部特別教科（看護）教員養成課程の廃止にともなう定員振り替えと附属看護実践研究指導センターの設置

看護学部は開設当初から看護学研究科（修士課程）設置までを所定の計画とし、それは順調に進行した。しかし博士課程設置構想については、全学的な研究科組織編成の動きがあり、それに呼応して検討が進められていた。1977年に千葉大学総合大学院構想が発表され、選出された委員が積極的に小委員会活動に参加し、薬学部、医学部等とともに生命科学系に属して、看護学を生命科学に位置づけた研究教育活動の展開を予想していたが、計画の進行は遅れた。1981年に看護学部は、教育・研究と施設整備と長期的将来構想に関する企画立案を審議することを目的として、長期計画委員会を設置し、同委員会は看護学部構想問題、教育課程改善問題、博士課程構想問題を主要審議事項に掲げ、活動を開始していた。時を同じくして1981年5月に教育学部は研究科設置への検討過程で学部課程の改組を決定した。この教育学部改組と、看護学部が1977年以来、要求し続けてきた看護研修・研究センター設置計画が折衷案として提示された。すなわち、教育学部特別教科（看護）教員養成課程（入学定員20人）を廃止し、看護学部学生定員を20人増員することと、同課程に所属していた教員の看護学部振り替えにより、センター設置を実現させるという内容であった。学長主導のこの提案に対し看護学部では、受諾にあたり以下の条件を受け入れの前提とすることで了承した。第1にセンター基本構想を貫くこと、振り替えられた教員は学部教育研究に参加すること、学生定員増にともなう施設設備整備、看護学部教員の資格審査を行う

ことであった。一方教育学部では、設置13年目にあった特別教科（看護）教員養成課程に所属する教員は、「教育学部の大学院教育学専攻設置概算要求の最終段階での看護教育学専攻の妥当性に関する論議の中で両学部重複の調整として急速に、具体的に浮上してきた」（土屋尚義『センター創立10周年にあたって』）ととらえ、1週間にわたる教室会議の激論の末、受け入れを決定した。1985年、同課程は1981年度入学生の卒業年度に閉課程記念事業を開催し、16年の幕を閉じた（閉課程記念事業委員会編『16年の歩み』）。

1982年4月1日全国共同利用施設として附属看護実践研究指導センター（以下センター）が設置された。千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程において、センターは「全国共同利用施設として、看護学の実践的分野に関する調査研究、専門的研修その他必要な専門的業務を行い、かつ、国立大学の教員その他のもので、この分野の調査研究に従事する者の利用に供することを目的とする」ことを定めた。この目的のもと、生涯学習の目標でもあり、前提でもある生涯学習社会の建設、高齢化社会の進展、医療資源の効率的運用等、高度化、複雑化、専門化する時代の医療や社会的要請への対応として、センターに継続看護研究部、老人看護研究部、看護管理研究部の3研究部が設置された。教員組織は、講座主任教授と同格の研究部教授3名（医系教員3名）、助教授・講師4名、助手2名、教務職員1名により構成された。

こうして一気に拡大した看護学部教員組織によって、大学改革の時まで教育研究活動が展開されることになった。また看護学部は学生定員が80人となり、高等学校教諭2級普通免許（看護）授与の課程として認可された。

一方、総合大学院構想は薬学研究科改組や教育学研究科設置等が次々に決定し、1983年に看護学部は単独で看護学研究科設置に向け活動を開始した。以後、学部組織の再編等を絡めつつ、博士課程開設をめざす概算要求案について検討が続けられることになった。

#### d . 看護学部創立10周年当時の状況

1985年に看護学部創立10周年記念会が開催された。本会は、これからの看護学部が歩むべき方向を、関係者一同が考えていく契機とすることで教授会が合意し、石川稔生学部長を中心に、看護学部教職員と同窓会による実行委員会が組織され、1984年から準備が進められた。1985年9月21日に記念式典と祝賀会が挙行され、記念誌が発行された。翌日、医学部記念講堂で卒業生による活動報告会が開催され、本事業に向けて行われた卒業生の動向に関する調査結果が報告された。それによると、就職時には

## 第1節 看護学部的发展

看護婦（士）数が最も多いが、その後転職して、本調査時には看護系教育機関の教員や保健婦として在職するものが多くなり、職を辞し大学院に進学するものもいることが明らかにされた。また各職場における具体的な活動と問題点に加え、4年制看護系大学卒業者の存在意義を問われる体験を少なからずしていることが報告された。

1985年までの10年間に、看護学部は437名の卒業生を、大学院看護学研究科は64名の修士課程修了生を送り出していた。修士課程修了生のうち2名は進学して医学博士号を取得したが、当時、日本国内には看護学の博士課程は存在せず、看護学を追求するための途はまだ開かれてはいなかった。加えて看護学部は、保健婦、助産婦、看護婦（士）の国家試験受験資格を得るためのカリキュラムを整えており、必修専門科目については男女の区別なく履修させ、選択科目希望を男女の区別で規制してはいない。しかし男性が保健婦と助産婦の免許を取得する制度が存在しなかったため、当時の男子卒業生25名には保健婦と助産婦への途は開かれてはいなかった。そこで一般行政職を選択する男子卒業生もあり、このことは能力に相応しい活躍の場が制限されていることを意味した（『千葉大学看護学部10年のあゆみ』）。1980年代初頭から継続的に、看護学部と同窓会は男子学生の保健婦受験資格付与をめざす活動を行ってきた。1994年に保健婦助産婦看護婦法が一部改正され、1995年に看護学部卒業生の中から初めての保健士が誕生した。残る助産婦受験資格付与についての活動は継続中である。

### e. 学生臨時増募にともなう臨地実習調整教授の誕生

1988年4月1日に臨時増募5名により看護学部入学定員は85人となり、学生増員に対して教授ポストが設置され、臨地実習調整教授が誕生した。看護学部では臨地実習を重視しており、その教育環境を整えることは各看護専門領域に共通する課題であった。そこで千葉大学医学部附属病院（以下附属病院）を含めた全学的な実習準備調整と、附属病院における実習運営の円滑化を図るため、臨地実習調整の役割を教授ポストにあてた。その任に精神看護学講座横田碧助教授が推薦され、臨地実習調整教授に昇任した。

附属病院は看護学部学生にとって重要な実習施設であり、最も近接している医療機関である。1991年には附属病院看護部との間で懇談会がもたれることになり、同教授を中心に臨床・教育・研究の連携を一層深めている。

### f. 寄附講座家族看護学（千葉銀行）講座の設置

1992年4月1日に寄附講座家族看護学（千葉銀行）講座が開設された。これは千葉

大学において千葉大学寄附講座および寄附研究部門規程が制定され、寄付の受け入れの条件が改善されたことが背景にある。1990年、千葉銀行から創立50周年を迎え地域の教育文化の推進および地域社会への還元を目的に、国立大学で唯一の看護学部寄附講座を開設したいとの申し出を受けた。従来、寄附講座は寄付企業の業種に関係した講座名を冠するもので工学系に圧倒的に多く、そのほとんどが直接業種に結びついてきた。しかし千葉銀行は、高齢化社会に向けて看護婦等の教育の推進に貢献するという希望を明らかにしていた。そこで看護学部は、本講座は制度発足後の第1号であること、寄付者の明確な趣旨に沿うこと、講座はあくまでも一時的な設置であり、学部の諸活動を活性化し廃止後も学部の発展に貢献し得ることに留意して、学部教員が一致協力することを前提に、その計画案を作成した。1991年1月に本講座開設を公表し、設置される1992年4月から1997年3月までの期間に看護学部は運営委員会を組織し、既存の講座とのジョイント研究や、学部における教育活動への参加、家族介護支援方法の開発などの活動計画を明らかにした。

家族看護学（千葉銀行）講座の成果は、千葉大学公開講座の開催などをとおして地域に還元されることになった。また5年間にわたる教育研究活動は、活動報告書にまとめられ発行された（『千葉大学看護学部寄附講座家族看護学（千葉銀行）研究活動報告書』）。このうちいくつかの活動については、博士後期課程設置後の看護学部の活動に重なるので、それらについては次項で述べる。この家族看護学というテーマは、現代の日本における社会問題の根源に迫るものであり、家族看護学の講座設置は国民のニーズに応える内容を先取りしたものとして位置づけられる。現在ではこれらの研究成果をふまえ、各教育研究分野がその専門領域ごとに、家族看護学をふまえた看護実践と、その教育研究活動を行っている。

#### g. 看護学部の教育研究環境

1981年10月15日に看護学部管理棟に隣接していた医学部校舎が改築され、合同校舎として改修が竣工した。看護学部合同校舎には医学部附属看護学校、同助産婦学校、同放射線技師学校とともに、看護学部講義室および実習室と研究室が新営された。すでに図書館亥鼻分館が竣工しており、ようやく基本的な施設設備が整った。1983年3月29日、附属看護実践研究指導センター設置1年後のセンター校舎改修により、看護学部管理棟および合同校舎が完成し、現在にいたっている。

看護学部創設から約23年の時を経て、合同校舎は築30年を優にこえ、改築をせまられている。また開設当初、学士課程の1学年学生定員は60人であったが、編入学生増

## 第1節 看護学部的发展

員、センター設置にともなう学生増員、学生臨時増募により、最大1学年95人となり、発足時の1.5倍にふくれあがった。このことは学内実習を重視する学部の教育内容・方法の質的变化をもたらした。またカリキュラム改正により学部の授業形態は講義・実習・演習が有機的に構成され、実施にともない小グループ編成のセミナー形式、演習形式の講義が重視されはじめた。これらの実情をふまえて、1993年に長期計画委員会が第1次建物・施設新営検討ワーキンググループを発足させ、看護学部建物の基本構想を提案した。そして亥鼻地区整備にともない、建物新営の動きが本格化しはじめた1997年に、第2次ワーキンググループが発足し、基本構想の具体化案を作成した。

## 第2項 看護学研究科博士後期課程設置後

### (1) 大学院看護学研究科博士後期課程の設置

修士課程が発足した4年後の1983年度には博士課程設置の要求を開始していたが、約10年間実現をみなかった。日本で初めて看護の大学教育が発足してから約40年経った1990年においても、看護学の学士課程は全国で11校のみであり、看護の高等教育も遅々として進まなかった。1990年7月1日には日本看護系大学協議会からも、看護系大学教員の人材の育成機関である大学院（修士・博士課程）の増設の早急な促進等についての要望書が各関係機関に提出されている。その後ようやく、少子高齢社会に向けて看護職養成を大学の教育課程で行う社会的要請から、その大学教育を担う人材育成に関して大学院への期待が社会的にも大きくなった。18歳人口の減少にともない、他の専門分野では学科の新設や増設が著しく制約されているなかで、看護学分野での高等教育の充実が急務とされ、看護学の学士課程が1992年に3校、1993年には7校が新設された。その順風を受け、国立の看護学研究科として初めて、1993年4月1日、大学院看護学研



写真2 7 2

究科博士後期課程（入学定員9名）が開設された。そして、修士課程は入学定員が10名増の25名を有する博士前期課程となり、学部組織の上に積み上げた区分制の博士課程として完備された（平山朝子「千葉大学看護学部 その1・学部の概要と看護学科の教育課程」*Quality Nursing*76）。この設置にともない、看護学部看護学科の教育研究組織がそれまでの11講座から基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の4大講座12教育研究分野となった。大講座制により、学部専門教育の効率化・弾力化を促し、博士課程の研究指導体制が均衡のとれた人材育成をめざして整備され、講座内での共同研究や教育面での協力が推進される素地ができた。同年4月27日には、大学院看護学研究科博士後期課程の入学式が博士前期課程の入学式とともに挙行された。

この設置と同時に、博士前期課程において大学院設置基準第14条が適用され、社会人を受け入れる体制が整備された。具体的には、各授業科目は昼夜開講制で対応できるように用意された。実態としては、前期課程で毎年4～5名の者がこの制度のもと入学している。その3年後の1996年4月1日より、大学院看護学研究科博士後期課程においても、大学院設置基準第14条が適用され、職場在籍のまま修学する大学院生の受け入れ体制が完備された。

また、博士課程設置初年度より、大学院生の処遇改善と教育補助業務のトレーニングを推進する目的で、博士後期課程の学生に対して、ティーチングアシスタント制度が導入された。翌年以降は実績を重ね、博士前期課程にもこの制度の適用が拡大されている。さらに、1997年よりリサーチアシスタント制度も博士後期課程の学生に適用された。

博士課程設置記念事業として、1993年6月23日に記念式典および祝賀会に加え、学部間協定を結んでいるアラバマ大学バーミングハム校のブース看護学部長による記念講演「アメリカにおける看護学博士課程と看護学の発展」を開催した。これには、看護学研究の国際化の基盤づくりを推進するという意味があり、その延長で同年秋には、国際シンポジウム「家族看護学研究の動向」を主催した。その他、博士課程設置記念事業の一貫として、学部創立20周年記念事業の卒業生・修了生集会（1995年11月実施）を位置づけ、千葉看護学会の発足を準備し、学術活動の基盤を確立した。これらの記念事業は1993年1月の教授会で実行委員会を組織し、平山実行委員長（当時の学部長）の指揮のもとに学部関係者および卒業生等の理解や協力を得て行われた。

1996年3月25日千葉大学大学院学位記授与式が挙行され、第1回の看護学研究科博士後期課程修了生8名を博士（看護学）として送り出した。同年にはこれら修了生の

## 第1節 看護学部的发展

博士論文の一部が千葉看護学会会誌第2巻1号に公表された。翌年の1997年には、課程修了による9名、論文提出による5名が博士（看護学）の学位を取得した。

### (2) 社会の要請への対応

世界に類をみない速度で到来する高齢社会を目前にして、看護をとりまく環境は大きく変化し、看護系大学は既設の21校に加えて、1994年度以降の4年間で31校が新設され合計52校と倍増以上を遂げた（日本看護系協議会事務局『日本看護系大学協議会名簿（1997年度）』106-107）。このような背景により、本学部は国立大学では博士課程を有する唯一の看護学部として、看護学教育のあり方を追求し、多様な教育背景を持つ看護職への生涯教育プログラムの開発等、看護職に対する教育の高度化を牽引する役割が求められている。それに対応して以下のような取り組みを行っている。

#### a. 科目等履修生制度の開始

国立学校設置法にもとづき学位授与機構が、1991年7月1日に設置され、短期大学・高等専門学校卒業者等に対して、学士の学位取得の新しい途が開かれた。これに応じて、単位累積により「学士への途」を開くには、学部の教育科目を開放する必要が生じた。とりわけ、看護学の専門科目の履修機会を提供するのは、既設の看護系大学の役割であると考え、本学科ならびに看護学研究科でも1994年度以降可能な限り科目等履修生を受け入れている。

一方、本学部ではさまざまな形で、研修生、研究生などを受け入れている。そこで、この制度開始と同時に、附属看護実践研究指導センターの研修生や同センター事業である文部省委託看護学校教員講習会の受講生などが、看護学における生涯学習という形で受けた研修について、その希望者については看護学科の単位を認定できる体制を整備した。これまでに、学位取得目的に毎 Semester 約10名が受講し、単位を取得している。

#### b. 3年次編入学制度と社会人特別選抜制度

1980年に導入された3年次編入学制度による入試の志願者は1993年の188名をピークとして、新設看護系大学での編入学制度の導入にともない、1997年には92名と減少した。

社会人特別選抜制度は、3年次編入学制度と同様に、大学入試センター試験を受けずに、大学独自に行う試験だけで選抜する方法により、看護教育の多様な場で効果的

に活躍できる人材育成を目的に、看護職の実務経験をもつ者を受け入れる趣旨のもとに開始した。募集は若干名で一般選抜の前期日程入学定員の内数とし、1994年度からはじめた。看護職などの実務経験をもち、将来看護教員として活躍したいと考えている者に対して大学進学のを開いたという点で全国的にも初めての試みであった。1993年第1回目の入学試験では、239名の志願があり、熱意ある看護職などが多数受験した。この制度により1994年には5名、翌年以降には7名が入学し、1997年度の入試より定員を7名と明示した。看護職の実務経験者だけでなく、社会人としての経験を土台にして看護学の修学を志す者も入学している。初年度の志願者は特に多かったが、翌年以降には約100～130名に安定している。

#### c. 教育研究活動の基礎づくりのための学部提携施設

本学部の教育研究活動は、日常の看護活動と密着して行う必要から、創設間もないころより、附置の看護センター設立を検討してきたが、実現にはいたらなかった。1991年度以降、博士課程準備と同時に学部発展のための対策を根本的に見直した。その結果、今後の看護学部のあり方として、閉鎖された大学内で、自己完結的に教育研究活動をするのは、看護学の学問的背景を考えたとき適切ではないとの結論を得て、地域の施設と提携することが提案された。1991～1992年度の教授会での審議を経て、地域の施設と学部が協力提携し、その施設で学部学生の臨地実習および看護の実践研究活動などを行い、本学部と当該施設双方の抱えている看護の諸問題の効果的な解決をはかることをめざすことが、提携するにあたっての基本方針として確認された。学部側からこの提携に期待した提携内容は、①臨地実習・卒業研究のためのフィールド協力、②卒業生の就職協力、③大卒看護婦の大学院での履修への協力、④看護婦の大学での学習受け入れ（学士・博士課程の科目履修）、⑤共同研究・研究指導・現任研修・職場研修への大学からの協力など、が基本である。しかしその実態としては、科目履修生制度の実施（1994年度）、研究科の大学院設置基準第14条実施（1993年度）等の実施体制整備に日時がかかっていたこと、提携文書は交わしていなくても実質的に協力が得られていることなどの事情から、提携をした特定施設は、1997年12月現在5カ所（千葉県がんセンター、下総町、葛飾赤十字産院、船橋市立医療センター、千葉県こども病院）である（平山朝子「千葉大学看護学部 その2・看護学部と大学院教育による人材育成」*Quality Nursing* 73～85）。

## 第1節 看護学部的发展

### d. 公開講座の主催等地域社会への貢献

地域社会への貢献として看護学部では、一般人を対象とした公開講座を、1984年度「暮らしの中の看護 ライフサイクルと健康」、1989年度「暮らしの中の看護」、1994年度「高齢化社会における家族看護 家庭の介護を支える（千葉市教育委員会後援）」を行った。県民、市民からの要望や多くの問い合わせもあり、1997年度にも、「老年期の暮らしと看護」のテーマで公開講座を開いた。

国立大学唯一の看護学部であるので、看護学に関する教育・研究の成果を専門職者たちに公開していくことは本学部の社会的使命と考え、看護職を対象にした公開講座を初めて1996年度に行った。これは、1992年度からの寄附講座であった家族看護学（千葉銀行）講座の最終年度事業として実施されたものであった。テーマは「実践の場における家族看護の課題と援助能力」であった。その他、千葉大学生涯学習推進委員会活動に協力し、1995年度「高齢社会を明るく」、1996年度「今日の家・家族を考える」に講師を派遣した。

### e. 看護学における国際交流の促進

看護学部では1982年に大学間協定を締結したアラバマ大学タスカルーサ校だけでなく、1990年には看護学の博士課程のあるアラバマ大学パーミングハム校と学部間協定を締結し、学生・教員の頻繁な往来、共同研究、国際シンポジウムへの招聘などを実施してきた。1997年度末までに、アラバマ大学には学部教員の長期在外研究員2名、文部省派遣留学生1名を派遣した。国際交流委員会もこのような交流を支援し、毎年来日した看護研究者や渡航した教員による特別講義を実施している。1997年度末には初めて専門基礎科目人間学（異文化と看護）の特別コースをアラバマ大学タスカルーサ校の協力を得て開講し、学生からも好評を得、1998年度末にも引き続いて行う運びとなっている。

1993年の国際シンポジウムは、社会制度や精神文化の異なる諸外国の看護研究を家族看護学という切り口から紹介し合った。看護学発展の方向を幅広い視点で、看護研究者・実践者・大学院生などがともに考える好機となった。当時、わが国では看護の国際的な学術集会があまり開催されていなかったため、全国の看護研究者や看護専門職からの関心も非常に高かった。この際にシンポジアストとしてミシガン大学看護学部の教授を招聘したことを皮切りに、学部の教員が互いに訪問し交流を深めることにつながった。さらに表2-7-1に示したように、1995年、1996年にも国際シンポジウムを主催した。これらを通して、看護研究者・実践者などが学術的な情報交換、研究

表 2 7 1 国際シンポジウム開催の経過

開催期間	テーマ	海外からの招聘者の国と人数
1993年 11月5、6、7日	「家族看護学研究の動向」 Trends in Family Nursing Research	アメリカ合衆国 7名 イギリス 2名 カナダ 1名 韓国 1名
1995年 12月5、6日	「痴呆性老人の地域ケアと看護研究の動向」 Trends of Research on Community Care and Nursing for the Elderly with Dementia	アメリカ合衆国 7名 フランス 5名 インドネシア 3名
1996年 10月28、29日	「女性と子どもの健康問題とヘルスプロモーションに関する看護研究の動向」 Trends in Nursing Research on Health Problems and Health Promotion for Women and Children	アメリカ合衆国 10名 カナダ 1名

の交流をすることにより、理論的基盤や健康問題を共有し、看護実践への適用や示唆を見いだすことができた。

また、1996年にはシンポジアストとしてミシガン大学看護学部からヒンショウ学部長はじめ7名の教員が来日した折りに、学部間協定を締結した。これにより学部間交流が推進され、さらに看護の国際交流が活発になり、さらなる教育・研究の充実が期待されている。

## 第2節 教育・研究活動

### 第1項 看護学科の教育課程

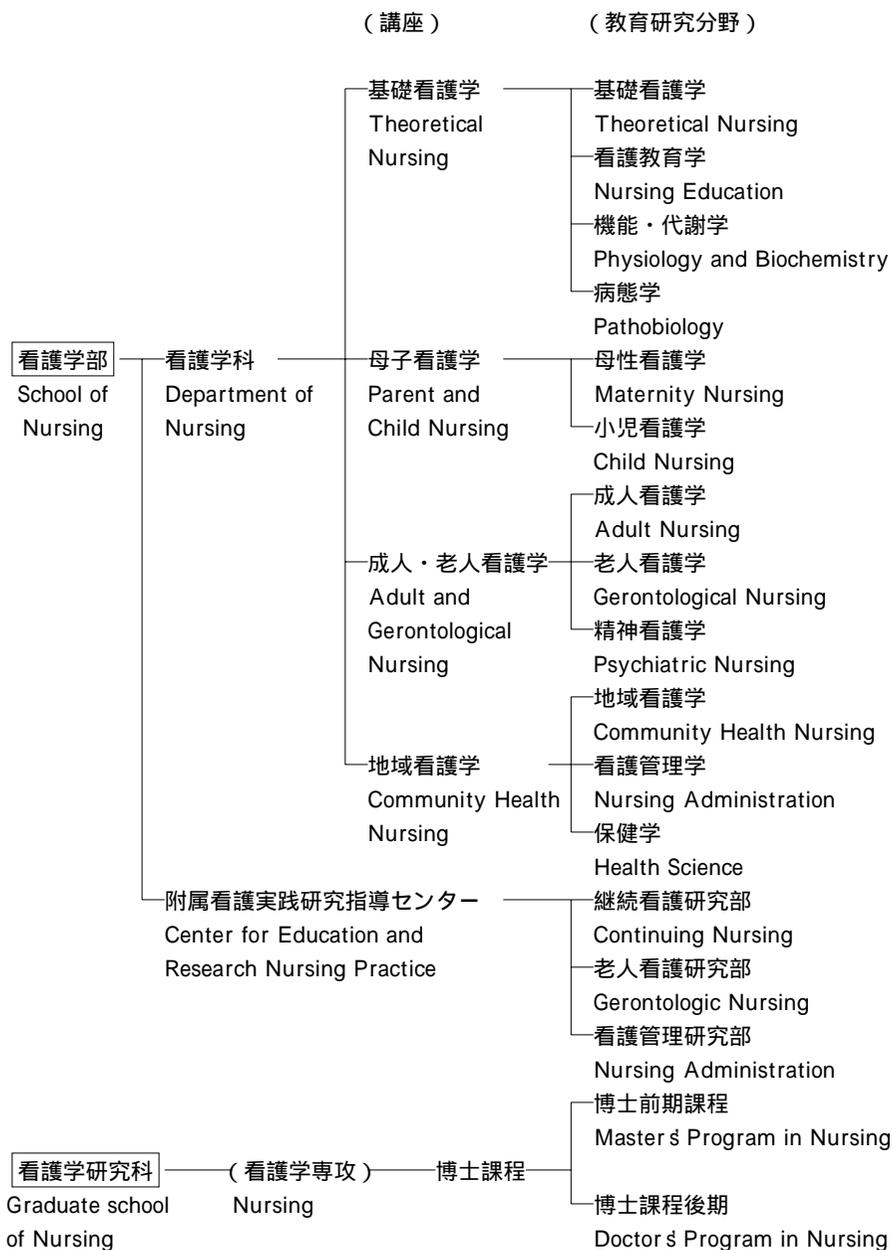
#### (1) 教育目的・目標

看護学は、看護専門職の実践活動に理論的根拠と体系を与え、人々の健康生活をヒューマンケアの立場から支援する方法を追究する学問である。したがって、看護学科における人材育成の目的は、看護専門職に必要な基本的な能力を育て、加えて、将来この分野の指導者・教育者・研究者等として成長し得る基礎学力を培うことにある。

第2節 教育・研究活動

この目的は、1975年の学部の新設以来変更していない。しかし、教育研究活動を具体的に導く学部の理念は、社会ニーズを確実に受け止める方向に大きく変化した。その

図2 7 1 教育研究組織



契機は、博士後期課程の設置にあった。すなわち、この設置にあたり、学部として看護学の特質、とりわけ学問としての発展の方向につき本格的な検討をした。

その検討の結果、本学科では、総合的視野をもったジェネラリストとしての保健婦（士）・助産婦・看護婦（士）の基礎教育となる看護学を教授すると同時に、大学院研究科の教育目標に連動する基礎的能力を育成することを目的とした。これによって、教育目標を、①総合的な視野を有するジェネラリストとしての看護専門職の育成、②看護学の発展に貢献しうる創造力を有する人材の育成、③深い人間理解に根ざした洞察力をもち、医療施設やケア施設、家庭・地域社会の中で看護の諸問題の解決に責任が果たせる人材の育成、④多種類の専門職ならびに多様な個性を持つ人々と共同活動ができる人材の育成、⑤国際的視野にもとづく看護活動を考えられる素養を持った人材の育成、の5項目に整理している。

本学部は、国立大学では唯一の看護学部であり、看護学教育のあり方を追究し、多様な教育背景を持つ看護職への生涯教育プロセスの開発等、看護職の教育の高度化を牽引する役割が求められている。

## (2) 教育課程とその変遷

看護学科の教育課程は1994年の大学改革にともない大幅に改訂された。よって、その改革以前の教育課程とその改革後の教育課程に分けて述べる。

### a. 1994年以前の教育課程

本学科の専門教育課程は、1975年の開学当初より、体系化されたカリキュラムであった。すなわち、看護の対象としての「人間の生物学的心理的理解」、ならびに人間をとりまく「人間社会と生活環境の理解」、人間の正常状態の理解から心身の異常状態「疾病の理解」を学び、そして、「健康を守る社会的機能の理解」を学ぶ一方、看護の本質を理解し、創造的実践のための基礎を学ぶ課程として、「看護実践の理論および方法の理解」と、「看護教育」、「臨地実習」として実践的授業内容、「特別講義」、「助産科目」、「卒業研究」の授業内容が設けられていた（1975年度～1989年度履修の手引き参照）。その後の改訂により、～は同様で、「臨地実習」とし、に将来看護チームのリーダーとしての基礎的能力と看護学の発展に貢献し得る基礎的能力を習得するための「看護を発展させる機能の理解」を位置づけ、「卒業研究」と再編成された（1990年度～1993年度履修の手引き参照）。

千葉大学学則により、学生は修学年4年のうち最初の2年を教養部（一般教育課

## 第2節 教育・研究活動

程)において規定の単位を取得した後、専門教育課程へ進級していくこととなっていた。一般教育課程における授業科目は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目で、それぞれ、30単位、14単位、4単位の計48単位が基準単位であった。また、本学科の学生は、看護婦国家試験受験資格取得の関係から、人文分野では心理学、社会分野では社会学、統計学、自然科学では物理学、物理学実験、化学、生物学、生物学実験の科目を含むものと授業科目が指定されていた。この一般教育課程は、開学当初から1994年の改革まで変わっていない。

看護学部では当初より専門教育科目として4科目を入学時より開始してきた。これは専門教育を入学時の早期より開始することにより、一般教育科目への関心を呼び起こし、学習意欲を高める上で効果があった。

看護学教育の性質上臨地実習による教育は欠かすことができない。発足当初より臨地実習教育を重視し、学生5人に1人の臨地実習指導助手をおき、その教育方法の開発を積み重ねてきた。臨地実習は4年次に集中して行われていた。

卒業研究は、教育目標の第1にかかげた、看護学の発展に貢献できる創造力を備えた人材を育成する上で、カリキュラムの総仕上げの科目として、かつ、学生の学力を評価する上で重視してきた。この目的にそって臨地実習が終了した4年次後期の12月から開始していた。したがって、正月をはさんで、ほぼ2ヵ月間で学生ははじめての研究活動を体験することになり、研究題目をめぐって関連領域の文献を十分読む時間もない状態であり、毎年少しでも早く卒業研究が開始できないかとの意見が出されていた。

1989年に看護学科では、看護婦国家試験受験資格のための指定規則改正にともなって、開学当初からのカリキュラムを見直し、改訂することとなった。卒業に必要な単位数として、一般教育課程48単位、専門教育課程92単位、計140単位が明記された(1990年度履修の手引き参照)。それまでも本学科の教育課程は数次にわたり改訂され、授業科目名ならびにその単位の多少の変更を行ってはきたが、開学当初の教育内容の構成ならびにおおよその履修単位は変わらなかった。1989年の改訂においても上記のカリキュラム ~ は変わらないが、授業科目と単位数の配分が変更された。すなわち、疾病の理解の授業内容の履修単位数が減少し、看護実践の理論および方法の理解の授業内容の科目と履修単位数が増加した。また、成人・老人看護学として教授されていたものが、成人看護学と老人看護学に分けて教授されるようになった。

この改訂によって、専門教育の教育方法を工夫し、演習などの体験的学習、主体的学習活動の試みが刺激された。選択科目を設け、ゆとりある教育を図ったが、国家試

験受験資格の取得のための指定規則の関係から、十分であるとはいえなかった。

大学教育は、その役割から、強固な学問的基盤と高い教養に支えられて、判断力と応用力に富んだ専門職業人を育成する独自のカリキュラムを持つべきであると考えながらも、看護学部のカリキュラムは、保健婦助産婦看護婦法で指定される看護教育機関として、指定規則に示された教科目とその時間数を教授することが求められていた。大学設置基準に示された124卒業単位よりも、単位数にして大幅にこえてはいなかったが、専門科目では1単位30時間のものも多く、また、臨地実習1単位45時間のものも少なくなく、時間数にみてもゆとりある教育とはいえなかった。

#### b. 1994年のカリキュラム改革の基本方針と教育課程の構成

看護学科の教育課程は1994年に大学改革にともなう改訂を行った。この大学改革は、大学設置基準の大綱化の趣旨に沿うもので、一般教育・専門教育課程の区分は排除された。学部としては、この機に4年一貫教育として看護学の専門性を再考し、固有の教育課程として見直すために、教員全員規模の意見交換の場（教員懇談会）を計6回（1991年～1993年）もち、カリキュラム検討委員会を設置し、組織的に取り組んだ。新カリキュラムは、看護実践に必要な知識と技術の基本を体系的に教授し、看護学分野の指導的役割を担う人材の基礎能力を養うことを目的として再編された。改訂初年度より教科目のシラバスを作成して学生に提示し、ガイダンス指導にあたった。

看護学科の教育課程は、従来から学校養成所指定規則の枠のなかで課程編成が求められていた。しかし、設置基準の大綱化の趣旨との関連において学部内教員の意見調査を実施したところ、次のような具体的弊害があげられた。すなわち、①大学設置基準大綱化の趣旨に沿った改革が不可能であること、②教育内容において、新知識先取りの教育ができないこと、③効果的の大学課程教育方法が開発済みであり、授業時間の量的拘束が障害となること、④授業科目名の指定は、読み替え限度をはるかにこえてしまうこと、⑤保健婦・助産婦・看護婦の3職種を統合化した看護学の基礎教育の歪曲化を招くこと、の5点である。

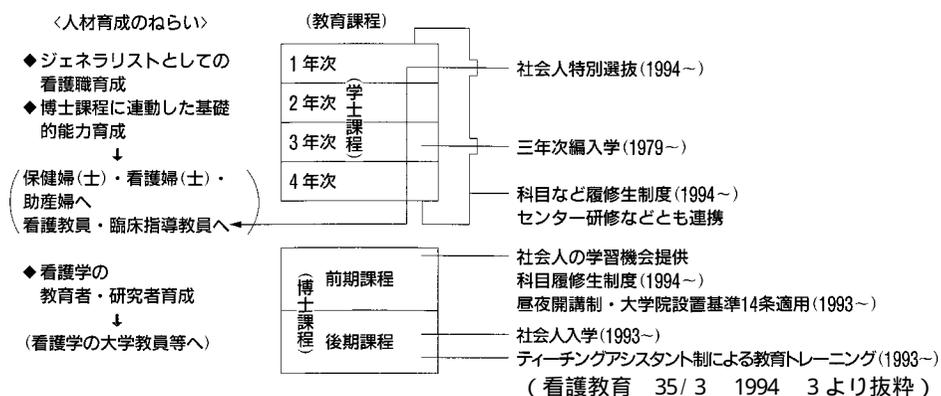
その結果、本学科における20年間の大学教育の実績をもとに、指定規則に縛られない、学科の理念にもとづいた統合カリキュラムを考案した。従来一般教育課程を分けていたが、4年間を看護学の立場から一貫して見直し体系化した。すなわち、看護学の専門分野を紹介・導入する「専門科目」と、これらの専門領域の基礎となる科学を教授する「専門基礎科目」とで構成し、さらに深い人間理解と総合的な視野にもとづく判断能力や科学的問題解決能力の育成をめざして「普遍教育科目」を位置づけた。

## 第2節 教育・研究活動

カリキュラム改革および編成にあたって確認された基本方針は以下のとおりである。

- ① 卒業要件の総単位数を縮小し、127単位以上とする。
- ② 普遍教育は、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の育成を重視し、専門教育との密接な連携によるカリキュラム編成によって、専門教育がめざす看護専門職者としての人間育成が可能になると意図された編成を行う。
- ③ 専門教育科目は、専門基礎科目、専門科目を含め、「看護・人間」「健康・生活」「疾病・障害」「実践」「研究」の流れで学習をすすめる従来の方針を踏襲する。
- ④ 専門基礎科目は、看護学の学習と研究を支える位置づけにあり、人間・人間生活の理解のための科目と保健・医療福祉の理解のための科目とし、従来の医学的・身体的に理解する科目に加え、人間学と医療福祉学を新設する。
- ⑤ 専門科目は、看護専門職の基礎教育の観点から、中核的、基礎的教育内容を精選し、各看護学において必修の科目を設定する。
- ⑥ 自由科目を4年間にわたって開講して、学習者自らの積極的・自主的選択による学習を重視する。また、学生が看護学との関連性を認識したうえで、目的をもって履修させるために4年後期にも普遍教育科目を受講できるようにする。
- ⑦ 看護実習の学習において、各看護専門領域の特質を十分にいかした効果的な教育方法が工夫されるよう、看護方法と組み合わせた時間割編成とする。
- ⑧ 4年後期は、卒業研究を課し、4年間の学習成果をまとめるとともに、継続学習、自己啓発への動機づけを目的として、ゆとりある学習条件のもとに、主体的学習活動を期待する。

図2 7 2 看護学部の教育課程と人材育成



上記教育課程は、看護婦実務経験を有する者を特別選抜によって受け入れることを可能にした。選択科目や自由科目の設定もそのひとつである。また、3年次編入学教育については、既習部分の単位認定を行っているが、今回の改訂で4年一貫課程となり、選択必修や自由選択の部分も増設されたので、専門科目の系統的履修に向けて教育課程が一層改善できることとなった。また、本学科においては、学位授与機構で学位を取得する看護婦などへの対応として、可能な限り科目等履修生を受け入れるとともに、学部附属看護実践研究指導センターや学部で受け入れた委託研修生など看護教員をめざす看護婦で希望する者には、科目履修による単位認定ができるように工夫することとなった。1995年には本学科が養護教諭1種免許状授与の課程として認定され、これにより、学校教育の場で、本学科卒業生が看護専門職の立場から第一線の養護教諭として活躍する基盤が充実した。

(3) 教育内容・方法

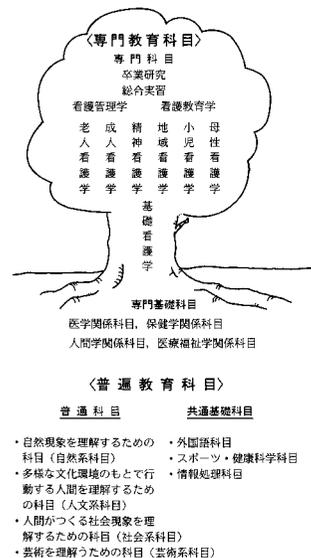
a. 教育科目

卒業に必要な単位は、127単位以上で、必修科目93単位、選択科目29単位、自由科目5単位である。

専門科目の開設科目数は、必修科目60、選択必修科目9、自由科目48、合計117であり、すべての授業科目にシラバスを作成している。

普遍教育科目は、外国語、スポーツ・健康科学、情報処理など本学共通科目と普遍科目とにより構成される。この普遍科目は、看護学科固有の立場から、開講されるすべての授業科目を4つの系に区分し、バランスよく履修することとしている。すなわち、自然現象を理解するための科目(自然系科目)、多様な文化環境のもとで行動する人間を理解するための科目(人文系科目)、人間がつくる社会現象を理解するための科目(社会系科目)、芸術を理解するための科目(芸術系科目)である。

図2 7 3 看護学科の教育課程の構成図



## 第2節 教育・研究活動

1994年のカリキュラム改革以降、本学科の教育科目は以下のように設定されている（1994年度履修案内参照）。

表 2 7 2 看護学科の教育科目と卒業に要する単位

		(区分)	必修	選択	自由	合計	
		(総単位数)	93	29	5	127	
専門教育科目	専門基礎科目	人間・人間生活の理解	29			97	
		保健・医療・福祉の理解					形態機能学、代謝栄養学 病態学、人間学
	専門科目	看護実践の理論及び方法の理解	保健学、医療福祉学	60	3		5
		看護を発展させる機能の理解	基礎看護学、母性看護学 小児看護学、成人看護学 老人看護学、精神看護学 地域看護学、総合実習				
普遍教育科目	共通基礎科目	外国語	既修外国語 未修外国語		6 0～4	30	
		スポーツ・健康科学		2			
		情報処理		2			
	普遍科目	自然現象を理解する	(自然系科目)		4以上		
		多様な文化環境のもとで行動する 人間を理解する	(人文系科目)		4以上		
	人間がつくる社会現象を理解する 芸術を理解する	(社会系科目) (芸術系科目)		4以上 4以上			

### b. 教育内容・方法の変化と今後の課題

教養部が廃止され、学生は1年次より看護学部へ籍をおくこととなった。4年一貫教育の理念のもとで、専門教育科目の1・2年次履修科目の割合が増加し、4年次での普遍教育科目の履修が可能となった。また、普遍教育科目においては看護婦国家試験受験資格取得に関連した指定科目はなくなり、学科が独自に区分した4つの系にわたって必要単位数を履修することとなった。

それまで第5セメスター後におこなわれていた基礎看護実習は第4セメスター後に実施されるようになり、4年次に集中していた看護実習も第6セメスター（3年次後期）後半より実施されるようになった。また、各領域2週間で実施していた臨地実習を、看護方法と組み合わせた時間割編成により3週間で実施するようになった。その

結果看護実習は学生10～12人のグループ編成が14～16人編成に変わり、総合実習も含めて第7 Semesterで終了し、卒業研究が第8 Semester（10月）より開始可能となった。

新教育課程実施に際して各教育科目の教育内容が精選され、より効果的な教育をめざして教育方法が工夫されている。新教育課程は1997年度が完成年度であり、教育課程の全体の終了と同時に、教務委員会内に新カリキュラム自己点検・評価ワーキンググループを組織し、さらに改善・改革をしていくための教育評価を行った。

## 第2項 大学院における教育活動

### (1) 教育目的

看護学研究科博士課程では、看護職の行う実践の諸活動に科学的根拠を与える基礎的理論とその応用を体系的に教授・研究し、国民の健康生活を守ることのできる看護支援方法の研究・開発が自立して推進できるナース・サイエンティストを育て、我が国の精神文化にふさわしいヒューマンケアの基盤を確立させることをめざしている（『千葉大学大学院看護学研究科履修案内』）。

前期課程では、研究者としての基礎的能力を育て、後期課程では、看護学分野の調査研究が独立して実施できかつ知識の蓄積・拡大・精選・伝達等に貢献できる能力を養う。

### (2) 学生の受け入れ

入学定員は、1979年の看護学研究科修士課程設置当初～1992年までは15名であった。1993年に大学院看護学研究科博士課程が前期2年、後期3年の課程として整備され、それにもなって定員数は前期課程25名、後期課程9名と拡大されている。

また、前期課程は1993年度、後期課程は1996年度より、社会人学生の就学を容易にすべく、大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」を適用し、看護職にある者や現職の教員が在職のまま大学院教育を受けられるようにしている。入学時にこの制度が適用になっている学生は、毎年平均4～5名である。

科目等履修制度は前期課程は1993年度、後期課程は1994年度より採用している。1997年度までの累計では、前期課程56名、後期課程6名が科目等履修生となっている。この制度は看護職として就業しながら学修するために有効であり、また科目等履修生として学修後に正規の研究生として進学する者も多い。

## 第2節 教育・研究活動

### (3) 教育体制と教育課程

教育体制は、4つの大講座、12の教育研究分野で構成している。前期課程では各自の主専攻の教育研究分野の指導教員、後期課程では各自の主専攻の講座において複数の教育研究分野の指導教員によって、主たる研究指導が行われている。

前期課程は看護学ならびに関連分野について視野を拡げ、看護学研究の基礎を学ぶことを目的とし、後期課程は応用を重視し独創的な研究能力を身につけることをめざしている。また看護実践のための技術研究を推進するに際しては、研究者自身の臨床経験が重要な意味をもつので、臨床経験を配慮した教育課程となっている。

看護学研究発展の長期的展望に立ち、看護学固有の課題、すなわち看護職の行う援助技術の発展に直結した研究課題を重視し、かつ看護学の学術的基盤を確実に発展させるために、医学や保健学など健康科学の広範な領域の研究手法、人文・社会科学系、自然科学系の研究手法の応用も重視し、多彩な研究手法を駆使できるように、専門家の助言指導を受ける場をつくっている。

修了要件は、前期課程32単位以上、後期課程12単位以上でカリキュラムを編成し、時間割は昼夜開講制としている。前期課程では基礎看護学、看護教育学、機能・代謝学、病態学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老人看護学、精神看護学、地域看護学、看護管理学、保健学の各分野から、各自が選んだ主専攻に関する講義科目4単位と演習8単位、主専攻以外の講義科目8単位、および特別研究12単位を必修科目として履修することになっている。後期課程では基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の中から各自が選んだ主専攻の看護学特論2単位、特別演習2単位、特別研究6単位と、研究方法特論または研究方法論2単位を履修することになっている。

また本研究科では、学生生活への配慮とともに、学生の教育面の能力の育成をする必要から、1993年度より後期課程の学生、1995年度より前期課程の学生にも、ティーチング・アシスタント制度を適用している。適用授業科目は、看護学科の実習指導・演習、講義、卒業研究指導等の補助業務、学部が開設している普遍教育科目における教育補助業務である。適用人員は1996年度は45名となっている。なおリサーチ・アシスタント制度は1996年度より適用されており、1996年度1名、1997年度4名である。

### 第3項 附属看護実践研究指導センターの教育活動

センター主催の事業と文部省委託事業の教育活動は以下のとおりである。

#### (1) 共同研究員

1982年より受け入れを開始した共同研究員は看護学の実践的分野に関する調査研究を行うに際し、この共同利用施設を利用して、センター教員と協力して共同研究を行うことをその目的としている。継続看護研究部は多様な教育背景の看護職者に対する継続教育の必要性について調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育方法の確立をめざしている。また、老人看護研究部は急速に進展する高齢化社会に対応する看護のあり方、生活障害改善のための生活行動援助技術等、老人に焦点を絞った看護実践の確立をめざして、対象者、看護職者の両面からの調査研究を行ってしている。さらに看護管理研究部は医療の高度化および病院機能の複雑化に対応する看護管理のあり方について総合的に研究し、限られた看護資源のより効率的な運営方法の確立をめざしている。

#### (2) 研 修

臨床現場における医療の急激な進歩や変化にともない、看護の対応を迫られている問題は医療の専門分化、先端技術の導入、対象の高齢化や長期慢性療養者の増加に対する対応である。そのためには、現状対応の実践能力および将来志向の研究、開発能力を高めることが必要であり、これを踏まえて看護実践の場で生じる諸問題の解決に資するための必要な知識および技術の修得を目的として指導的立場にある看護職員の研究を行っている。

初年度（1982年）は専任教員が教育学部との併任であったため、研修期間は3カ月であったが、翌年からは6カ月となった。さらに1995年度からは科目等履習生制度が導入されるのにもない、学部のセメスター制に合わせ4カ月となった。研修生の受け入れは10名程度とうたわれているが、希望者は年々増加し、ここ数年は20名をうまわる。研修修了者はこの研修に対し、新たな視点を獲得したと評価しており、多くは職場に戻ってから職位が上昇している。

## 第2節 教育・研究活動

### (3) 国公立大学病院看護管理者講習会

1982年から委託された本講習会の目的は「大学病院の特殊性に鑑み、その管理を円滑にし、医学教育機関としての機能を十分に発揮させるため、看護婦長など看護管理者に対し、看護管理に必要な知識を修得させ、その資質の向上を図り、もって大学病院における看護機能の高揚に資することを目的とする」とされていた。

1992年の改訂を経て1994年度より、「医学教育機関」を「医療機関」と改め、現在にいたっている。看護婦長を主たる対象とし、定員は1995年より要請に応じて70名から80名となり、1997年度までの受講生総数1,192名、平均年齢は当初の43.6歳が46.3歳と高齢化している。期間は約10日間（総時間48時間）で変更はない。実施の時期は、1982年は8月、1983年から84年は7月、1995年からは8月から9月にかけてであった。講義科目は、看護管理（総論および管理の実際）をコアとし、医療・病院管理学（医療経済を含む）および看護行政の動向、地域看護等を含み、看護のあるべき方向とその役割を明確化させ、広い視野をもてるよう企画されている。

今後の大学病院のあり方については、1987年の国民医療統合対策本部中間報告で、さらに21世紀医学・医療懇談会の第3次報告においても示され（1997年9月）、受講者は自らのあるべき姿を確認する機会になったとし、修了後は看護部の要職に就任している。

### (4) 看護婦学校看護教員講習会

1985年から実施された講習会の目的は「看護教員として必要な知識および技能を習得させ、もって看護教育内容の充実向上を図る」で変更はなく、受講資格は看護婦としての経験3年（1990年より5年）以上、現職教員（予定者を含む）原則として35歳以下の3条件で、定員は50名（1993年より40名）で、1997年度現在、受講生総数506名（うち現職教員は114名22.5%）。講義科目は一般教育科目、看護教育科目、看護研究等で基本構成に変化はないが、時間数は510時間（1985年～）、705時間（1991年～）、660時間（1994年～）と変化し、実施時期も6月～9月（1985年）、8月～12月（1986年～1990年）、8月～2月（1991年～1993年）、10月～3月（1994年～）と変化した。最初は期間の延長、次は科目等履修生制度の導入ならびに学習のゆとりと自主性を期待しての大幅な選択性の導入にともなう変更である。講師は24名から43名。1994年以降学部内教員が7割となっている。受講生の修了直後の感想では、これまでの教員、看護婦としてのあり方を省み、今後の職業人、人間としての生き方を考える

貴重な機会であったとの感想が多い。受講後の職場移動（1995年調査）では、受講時教員であった102名中、変更なし75名（73.5%）、大学教員へ4名（3.9%）、受講時看護婦であった324名中教員へ45名（13.9%）であった。

以上これら4事業の詳細は1982年度より毎年発行の『センター年報』に掲載されている。

なお、創設から1997年度までの共同研究員の総数は339名、研修は248名となっている。

#### (5) 附属看護実践研究指導センターの事業と運営

センターの事業は1982年度より1)共同研究員の受け入れ、2)研修の2つの事業と、文部省委託の3)国公私立大学病院看護管理者講習会が開始され、1985年度より同じく委託の4)看護婦学校看護教員講習会が開始され、以後今日までこの4事業を継続している。

3)は1960年、全国的規模で起こった病院ストへの対応を端緒とし、4)は戦後の学制改革にともない飛躍的な制度改革をとげた看護教育制度への対応のために1948年から継続されている歴史的事業である。1993年2月にはセンター創立10周年を記念して公開シンポジウムが「看護における生涯教育に果たすセンターの役割」のテーマの下に施設利用者の参加をえて開催された。（『センター年報 創立10周年記念誌』）1994年には4)に、1995年には2)に科目等履修生制度が導入された。1997年度までの4事業の参加者は延べ総数2,285名である。これら事業の運営には年1回開催の運営協議会と月1回開催の運営委員会がある。

運営協議会は1・2・3・4号委員よりなり、1・2号委員は学部長（センター長）、3号委員は教授会より選出の委員で、これまで学科より8名、センターより5名の委員が選出され、4号委員は学部外の学識経験者で、学内では教育学部、医学部より、学外では日本看護協会、厚生省看護研修研究センター、国立大学病院看護部、聖路加看護大学等の長で延べ16名の協力を受けた。議題は例年、年度ごとの事業計画と、1993・1994年度にはセンター事業の将来計画について検討された。運営委員会は1・2・3号委員いずれも学部内教員で1号はセンター長、2号は講師以上のセンター教員、3号は教授会選出の看護学科教員（主に評議員）で構成され、議題は例年、募集要項、実施要項、応募者の選考、授業計画、講師の決定・変更、センター年報等各事業計画の具体化にともなう事項であるが、事業の実施時期・期間等については変転を繰り返し、加えて事業参加者の多様な教育背景、年齢、職種、職位、看護経験、

## 第2節 教育・研究活動

価値観等のため容易にその実像の把握や教育方法上の確信を得るにいたらなかった。

創設から16年目、戦後教育改革のさらなる改革、個性化、情報化、国際化をめざす新たな社会的要請とセンター教員の世代交代を前にセンター事業も改革を迫られている。

### 第4項 看護学部における研究活動

#### (1) 基礎看護学教育研究分野

基礎看護学教育研究分野の研究活動は、基礎看護学講座（現基礎看護学教育研究分野）初代教授である薄井坦子教授が提唱した「看護現象を看護学の対象としてとらえ科学的抽象により看護の論理を抜き出す」という学的方法論を基盤に据えて行っている。この学的方法論は、ナイチンゲール看護論を継承発展させた科学的看護論にもとづいた教育・実践・研究を重ねるなかで発展してきた。研究課題は、看護実践や看護教育上の問題、理論自体の研究など多岐にわたり、学部創設からの約10年間は、主に学部教育における基礎看護学の教育内容および教育方法に関する研究が中心であった。薄井教授を中心に行われてきた教育実践の成果は、『Module方式による看護方法実習書』（1982年）、『看護学原論講義』（1984年）として刊行され、その後の教育研究を踏まえて、それぞれ1990年と1995年に改訂された。看護技術教育に関する研究は本教育研究分野の継続的な研究テーマのひとつであり、現在に引き継がれている。その内容としては、看護基本技術の修得過程の効率化をはかる教育方法や技術教育における教材の開発、看護技術の修得過程の構造に関する研究等がある。理論そのものの研究としては、フロレンス・ナイチンゲールの著作からナイチンゲール看護論の理論構造を明らかにする研究や、看護学独自の研究方法論に関する研究、看護理論の適用に関する研究等がある。その他、生活過程を整える能力の修得過程に関する研究や、臨床実習指導に関する研究、実践方法論の修得過程に関する研究、そして、専門領域における看護実践から看護学上の論理を抜き出し、理論看護学の立場から看護学の学体系的の中に位置づける研究も行っている。おのおの研究成果を日々の教育・実践・研究活動に反映するとともに、これらの活動をとおして、新たな研究課題を見いだしており、実践と研究とのつながりを実感しつつ研究を重ねてきている。

#### (2) 看護教育学教育研究分野

本教育研究分野が学部学生に提供している授業科目は、この10年間、基本的には変

化していない。ただし、1987年度以降は、外来講師による必修科目を本分野担当とし、1993年度からは自由科目において2種類の授業を同時開講という授業形態で提供している。この他に、1984年度から実施した総合実習は、1992年度をもって打ち切り、なお教育学部における特別看護教員養成課程が閉設され、移管された教科教育法および教育実習も、10年に1名と履修生が少ないため打ち切った。

本分野専攻の研究生に門戸が開かれたのは、1979年度の修士課程開設時、研究生に対し唯一の必修科目「看護教育学」を提供する講座として発足した3年後のことである。1982年度から1998年度までの修了生は29名、国費留学生1名の合計30名である。

博士課程新設にともなう大講座制による組織改変では、長期にわたり看護管理学と統合した「看護機能学」講座への準備を続けて来たが、課題を残したまま現在にいたっている。新設の博士課程では、すでに4名の博士課程修了生と論文博士1名を送り出し、現在在籍中の前期課程修了生は6名、研究生は年平均5名である。

本分野における研究の最重要課題は、看護教育学の体系化と研究方法論の開発である。前者については、教科書「看護教育学」および「看護のための人間発達学」を上梓し、後者については、1996年度に「看護教育学における質的帰納的研究方法論開発に関する基礎的研究」を完成させた。講座新設後20年、微かながら学術的体系化への道筋が見えはじめたところである。1991年に修士課程修了生を中心に、研究協力者および研究成果の活用者により「日本看護教育学学会」を設立し、年1回の学術集会を持ち、すでに8回を数えるにいたった。1995年度からは博士取得者の基調講演を中核とした学会に成長している。

### (3) 機能・代謝学教育研究分野

機能・代謝学教育研究分野は、1975年4月22日、看護学部設置認可と同時に、機能・代謝学講座として発足した。国立大学で唯一のポチ(・)付きの講座となったのは、近い将来、形態機能学講座と代謝栄養学講座に分離する計画であったからであったが、現在にいたるまで分離はされていない。

教育面では石川稔生教授が形態機能学(解剖学、生理学、薬理学)を、須永清助教授が代謝栄養学(生化学、栄養学)を担当し、石川が1998年3月、須永が1997年3月に退官するまで同じ分担で行われた。

石川教授は、神経薬理学の領域についての研究を行い、「視床下部後部電気刺激による昇圧反応におよぼす抑制作用からみたアドレナリン遮断薬の降圧機序の研究」

## 第2節 教育・研究活動

「延髄電気刺激による昇圧反応および降圧反応におよぼすプロプラノロール、アテノロールの作用について」などが主なテーマであった。須永助教授はグルココルチコイドの作用機序解明の目的で、肝アミノ転移酵素に対するグルココルチコイドの作用に関する研究を行った。また、妊娠、授乳期など種々生理的条件下における糖質、資質、アミノ酸等の基質の代謝変動や関係する酵素についての研究や肥満の成因を解明する目的で摂取方法等による血中の糖質、脂質、肝グリコーゲン、消化酵素等の変動についても研究した。

1998年4月に国立公衆衛生院生理衛生学部の山田重行適応生理室長が2代目教授として着任し、1997年4月に兵庫県立看護大学より着任していた根本清次助教授、川井亜美助手の3人で現在の体制が組まれている。

新体制では、学部の繁栄は力ある卒業生の育成にあるとの理念にもとづき、学生のためになる分かる授業を目指して、丁寧な教育が行われている。

山田教授は、微小循環保健学が専門であり、全身細胞の生活条件を直接規定する微小循環諸事象の保健・看護への応用を研究すべく準備を進めている。根本助教授は、病棟の音環境と覚醒レベルの関係について脳波学的な研究を行っている。また、医療・看護材料に含まれる内部霍乱物質の測定等、看護領域における環境学的研究も行っている。

### (4) 病態学教育研究分野

本教育研究分野は疾病の原因や成り立ちを理解し、疾病の予防や対処の仕方を教育し、また研究テーマとしている。研究テーマは、大きく2分野に分けられる。微生物学を基礎としたクラミジア感染症の研究で1983年頃よりウイルス学的手法が応用され急速に発展、橋爪教授(当時)は日本クラミジア研究会の初代会長となり、病態学講座はクラミジア研究の中心的役割を果たした。また、手指の消毒から院内環境を整える院内感染に関する調査研究も大きなテーマで、特にcompromised hostに関わる緑膿菌の消毒剤感受性の検討やBiofilm形成に関わる因子の解析を行っている。最近ではHelicobacter pyloriの伝播源とされる、内視鏡の消毒法の検討などを進めている。

病理学を基礎として、中村教授(当時)は褥瘡の発症、増悪、治癒の過程を組織学的に追究し、これらの過程に影響する生理学的、免疫学的因子の解析の動物実験が行われた。また、喫煙やアルコールの生体、特に妊娠母胎に与える影響を実験的に検索してきた。最近覚醒剤の蔓延の兆しがあることに関し、精神依存性ばかりでなく生物学的にも悪影響があるとする疫学結果を明らかにする実験的研究をはじめた。君塚ら

は環境汚染物質ともいわれるアスベストの生体影響を実験的に明らかにしたほか、喫煙との相互作用による肺癌の発生とその機構の解明を検討している。最近は、今後の課題となるアスベスト代替品の生体への影響について実験的研究を行っている。

現在の教室員は君塚教授、吉澤助教授、鈴木明子助手、西尾淳子技術職員、大学院生2人の構成である。日々発展、変化する生活環境の現状を正しく理解するために今後も病院内の微生物学的、疫学的環境調査、喫煙、アルコール飲用、環境汚染物質等の生体影響の研究を継続していく予定である。

#### (5) 母性看護学教育研究分野

本教育研究分野は1978年に助教授以下4名で構成された講座として開設された。1980年代の主な研究テーマは、性周期の心身におよぼす影響、産褥期の疲労、周産期のハイリスクスクリーニング法の検討やリスク要因の解明であった。この成果の1つを前原は「性周期と情動ストレスについての精神生理学的研究」にまとめ、報告した。

1984年7月に前原助教授が講座の主任教授に昇進し、教育研究活動がより活発となった。前原らは妊産婦を含む母性の看護方法開発のための基礎的研究として、女性の性周期における心身の特徴を明らかにする研究を継続した。これに対して、1988年度から3年間、文部省科学研究費補助金を受け、女性のライフサイクル各期における性周期各期の愁訴の特徴をまとめ報告した。

1990年以降の研究活動は大きく4つに集約され、前原・茅島らの「女性の性周期における心身の特徴に関する研究」、前原・工藤らの「母性性の発達に関する研究」、江守・森らの「周産期看護の方法に関する研究」、石井の「医療事故・看護倫理に関する研究」が主な研究テーマとなった。これらの知見について、前原が学術集會会長を務めた「第22回国際助産婦学術集會」に5題の一般演題を報告するなど、毎年各学術集會での国内外の看護研究者・実践者との学術的な交流を深め研鑽を積んでいる。

現在、リプロダクティブ・ヘルスに関連した健康問題をもつ女性や、周産期の心身の健康や母性性の発達の影響要因と、看護方法に関する研究を行っている。家族形成期にある夫やサポートに関しても調査、検討を重ねている。特に、森らは不妊女性の健康問題や不妊治療後の母親の母性性に注目し、その看護方法の開発のための研究を行っている。

## 第2節 教育・研究活動

### (6) 小児看護教育研究分野

本教育研究分野は1977年に開設され、初期より文部省科学研究費補助金を得て「子どもの生活環境としての病棟環境因子の分析」に吉武以下の教員全員で取り組んだ。以後はその延長として小児看護における母親の参加や面会に関する研究を文部省科学研究費を得ながら実施する一方、大学病院小児病棟において「プレイの時間」を病棟の看護スタッフとともに実施し、病児の遊びの研究を行ってきた。

1982年より兼松らは、大学病院小児糖尿病外来において患児と家族への看護的関わりやサマーキャンプへの協力をはじめ、後に文部省科学研究費を得て糖尿病児の成長にともなう看護問題や生活指導プログラム等の研究を進めると同時に、その中で大学院生の研究指導を行ってきた。以後も継続して文部省科学研究費が得られ、1992年からは対象疾患を拡大して「慢性疾患患児の社会適応力の促進」「慢性疾患患児と家族のライフスタイルと看護援助方法に関する研究」に、全員で取り組んでいる。また、中村は「肥満児・糖尿病児を含む小児成人病ハイリスク小児に対する日常生活習慣改善プログラム」、丸は「慢性疾患患児の飲酒・喫煙行動について」を研究している。悪性腫瘍患児と家族については、内田が「骨髄移植を受ける患児と家族の看護」、古谷が「病名告知をされた患児と家族が医療者に求めている援助」、松岡が「骨髄移植を受ける患児と家族への援助」について研究している。

この間、1990年にはアラバマ大学の教員とともに疼痛対処行動の比較研究を実施し、1994～96年には武田が文部省科学研究費を得て「小児の疼痛対処行動を促進する看護援助」の研究を行った。1995～96年には国際学術研究補助金を得てアラバマ大学の教員と「慢性疾患患児の母親の育児ストレスの国際比較研究」を行った。また、1996年に、国際シンポジウム「女性と子どもの健康問題とヘルスポロモーションに関する看護研究の動向」を主催した。

### (7) 成人看護教育研究分野

本教育研究分野の研究活動は、がん看護、周手術期看護、終末期看護、院内感染の看護などの臨床領域と、主として臨床実習を中心とした看護学教育領域の双方を中心に発展してきた。いずれの研究テーマも、その時々医療や看護の問題、看護学教育の大学化やそのあり方を反映している。

分野（旧、成人看護学第二講座）創設直後は、成人看護学実習の目標や実習指導効果、ケースセミナーや看護計画の検討など教育領域の研究に力を入れ、分野における

教育の基盤作りに努めた。臨床領域では、1980年に文部省科学研究費「病院における微生物汚染度の基準作成とその対策」を皮切りに、「術後老人患者の早期離床促進のための看護プログラム」「術後肺合併症予防を目的とした個別呼吸練習プログラム作成」、「老人手術患者の術後肺合併症予防に関する研究」、「手術を受けるがん患者のストレス軽減に関する研究」、「日本における癌看護研究の動向と今後の課題」と、幸いにも切れ目ない研究助成金の支援を得て、現在も継続中である。また看護学教育領域では、実習評価基準の作成、学内演習の評価、臨床実習指導者に関する検討などを、日本看護学会（教育分科会）、全国看護教育研究会（現、日本看護学教育学会）に発表し、それらの実績より、1995年8月には佐藤禮子会長のもと、日本看護学教育学会第5回学術集会を千葉市で開催した。

また1987年に発足した近隣の病院関係者有志による「ターミナルケア研究会」では中心的役割を務め、1996年11月に第20回日本死の臨床研究会を主催したほか、多くの成果をあげている。

#### （8）老人看護学教育研究分野

1976年に開設された成人看護学第一講座は、1993年には学部の組織改正にともない、老人看護学教育研究分野と名称も変更された。本分野の研究活動の柱は、老人看護学と慢性病看護学で、両分野ともに長年にわたって研究を積み重ね、実績を挙げている。

老人看護学の研究では、老化過程を理解し、老人のクオリティオブライフの観点にたった生活適応に関する看護方法と研究方法を課題として、老化と加齢の生活への影響、老人の健康状態・問題の査定方法、老人の自己概念を支援する看護援助、入院・老人施設入所・転居への適応と援助、痴呆老人の認知機能の障害と援助方法等に取り組んだ。また、大学院重点特別経費により「老人看護学の大学院教育のための教育内容と研究課題に関する研究（代表：野口美和子、1992年）」、科学研究費補助金により「老人看護領域におけるクリニカルスペシャリストの標準指導書の作成（代表：野口美和子、1995年）」、「老人ケアのエキスパートが保有する実践的知識に関する研究（代表：正木治恵、1996年）」をまとめ、現在「老人病院における看護管理モデルの作成に関する研究（代表：野口美和子）」に着手している。

慢性病看護学の研究では、慢性的機能障害を有する成人・老人患者に対する看護方法と研究方法を課題として、慢性病を持つ患者ならびに家族の理解、慢性病患者のセルフケアと患者教育、疾病受容および自己受容への援助等に取り組んだ。特に糖尿病

## 第2節 教育・研究活動

看護では、大学病院第二内科糖尿病グループと協力し、15年にわたり看護活動を継続し、種々の研究成果を発表している。また、臨床看護に活用される知識の総まとめとして、身体機能（呼吸機能、栄養機能、調節機能、防衛機能、精神機能、環境刺激感覚機能、言語機能、身体運動機能、排尿機能）の各障害と治療の理解を、看護の立場から新しい捉え方で解説書を著している（『図説新臨床看護学全書』 同朋舎）。

### (9) 精神看護学教育研究分野

精神看護学教育研究分野は、1977年4月に精神看護学講座として発足した。当時看護系大学では唯一の独立した講座である。その後1993年4月、大学院看護学研究科博士後期課程開設にともなう大講座制への移行により、成人・老人看護学講座3研究分野の1つとして位置づけられ現在にいたっている。

担当教員は1977年4月から1981年3月松本胖教授、1981年4月から1993年3月野澤榮司教授であり、1993年4月齋藤和子教授が着任し現在にいたっている。

今日の精神看護学が扱う領域は真に広がっている。様々な発達段階の人々を教育および研究の対象とし、多岐にわたる精神的問題を取り扱う。つまり、対象は従来の精神疾患を主とする精神科領域にとどまらず、広く人間の精神的側面への看護援助の意義、方法・技術を追求してきている。教育においても、専門基礎科目として「人間学 人間関係論」、「人間学 発達論」、「人間学 家族論」、「人間学 異文化と看護」が1993年度から開講され、本研究分野の担当となっている。精神看護学実習などは附属病院に加えて、県下精神科医療施設、老人施設等で施行してきた。卒業研究で扱ってきたテーマは救急から慢性期までの精神科看護、家族指導、デイケアでの援助、社会復帰援助、看護者自身の問題と多彩である。また、分野で取り組んできた研究では、1992年度までは児童・青年期の問題が多かったが、1993年度からは中・高年期の精神保健・看護、とりわけ痴呆性老人への看護ケアシステムに関する研究が加わり、1996年度からは厚生省長寿科学総合研究費による研究も行っている。

### (10) 地域看護学教育研究分野

本分野は、1971年に社会保健学という小講座として発足した。当初の研究領域の分担は、保健婦（士）の看護実践の理論化・体系化を担当することであった。そこで、公衆衛生看護と訪問看護に関する研究を分担するにふさわしく、名称変更を求め、看護学研究科修士課程の学年進行完了後の1981年に認められた。しかし、実際には当初から公衆衛生看護を含め地域を基盤とした看護の発展に関わるすべての課題を包含さ

せる方針を採用してきた。公衆衛生看護の研究内容については、本学の教育実践での試行と同時に、わが国の保健婦（士）養成課程の基準編成に貢献することを視野に入れた専門職育成のための教科書づくりも手がけた。本分野の教員が複数整った1978年以降1996年までの19年間について、原著・単行書・学会報告等を含めて実績を調べたところ、213件の業績リストがあげられ、1970年代の2カ年・8件、1980年代の10カ年間は66件、1990年代の7カ年間は139件であった。内容では、地域を基盤にした看護の対応方法を取り上げ、プライマリヘルスケアにおける看護固有の機能、育児支援方法、難病・慢性疾患の在宅療養支援方法を扱った。研究活動は、千葉県内保健所・市町村、とりわけ、保健婦（士）の協力を得て実施し、学部学生実習・大学院学生指導のフィールド整備と同時に、教員の研究活動を両立させた事例が多い。教育では、実践活動での矛盾解消や問題解決に貢献できる能力の育成を1つの目標にしたので、実習指導で拾いあげた課題を教育側が追究している。また、213件の業績リストのうち36件、17%は、講義・演習・臨地実習など教育活動事象を素材としたもので、地域看護学の教授方法を追究している。看護学の高等教育の歴史は浅く、学部教育への社会的了解・支持を得ることがきわめて重要であった。そのため、毎年学外施設での実習成果を内部資料としてまとめ、その中に大学教育の理念を具体的に示し、関連機関の協力者との共有をした。

#### (11) 保健学教育研究分野

保健学教育研究分野では研究対象である健康現象を3つの視点、生理的健康観、生活的健康観、生態的健康観から重層的に理解し研究を進めている。研究方法としては疫学的方法、情報科学的研究方法、環境科学的研究方法を統合した保健学的方法を用いて研究を行っている。

教員の研究分野としては野尻教授は地域における成人老人の健康に関する疫学研究と健康管理の研究を静岡県西伊豆地区の2町村をフィールドとして実践研究をしている。最近の研究課題としては、ぼけ、寝たきりの予知と予防に関するコホート研究（文部省科学研究）漁村住民のライフスタイルに関する研究（厚生省厚生科学研究）中高年女性の健康管理に関する研究（厚生省厚生科学研究）（骨密度に関する研究）自転車エルゴメータを用いての中高年の健康運動の安全性に関する研究、家族の健康管理に関する研究などである。また地球環境に関連した環境教育を学生に行った成果と住民の環境行動の調査をもとに第7回日本健康医学会総会の会長講演、「21世紀は生態学的健康観で 健康行動と環境行動 エコヘルス」を行い、今後の健康医

## 第2節 教育・研究活動

学の方向を提示した。

中野助教授は、漁村住民の栄養・運動・休養に関する調査研究の一貫として、住民の健康づくりの実態、生活習慣改善意思および血圧者の生活習慣等について検討するとともに、文部省科学研究費の補助を受け、地域住民の健康づくり支援システムの開発・研究を行っている。これらの研究成果は、国内の学会だけでなく国際医療情報学会においても報告した。さらに、看護学生のためのネットワーク・システムを使った情報科学教育方法の検討（文部省科学研究）を行い、看護系教育機関における基礎看護情報学のあり方・方法を提案するとともに、簡易ネットワーク教育システムを開発している。これらの研究成果は、学会で報告するだけでなく、看護学生のための情報科学の教科書として編纂した。

宮崎助手は、漁村住民のライフスタイルに関する研究（厚生省厚生科学研究）の一環として、小中学生のライフスタイルを検討した。また都市部の中学生に調査を行い、思春期の健康行動の特徴を検討している。

### (12) 臨地実習調整

臨地実習調整の部門は、大学入学年齢である18歳人口の増加にともない全国的に臨時定員増の措置がとられ、教育職員の一時的な増員がなされた折に、学生増による臨地実習への対応を考える必要があつて新設され、1995年5月より教授職1名が担当することになった。

折から保健婦助産婦看護婦法の指定規則改正にかかわる看護学部カリキュラムの改正と、大学改革にともなう全学的なカリキュラム改革の2度にわたるカリキュラムの変革があり、その機会を通して、臨地実習の実施方法について多くの検討を行ってきた。そして、1997年度にいたって、初めて新カリキュラムによる第1回の卒業生を送り出すことになった。

この間、1年次生に対して他学部開放科目としての「ケア施設実習」を実施し、高校時代の与えられた教育から、ボランティア体験を通して自己を社会に投企する活動へと、自らが主体的に学習する大学生となる回路を学生の中に開発してきた。

専門教育としては臨地実習教育を実施するとともに、学生達が臨地実習を通してどのように自らの実習体験を内面化しつつ成長していくのか（「生活指導実践主体の成長」『生活指導研究』1991年）『実習体験の内面化過程』（日本生活指導学会、1995年、「精神科看護実習教育」『保健の科学』1997年）および看護技術としてのコミュニケーションをいかに看護の場面で活用していくか（「ケア技術としてのコミュニケー

ション」『臨床看護』1995年）（「ケア技術の研究への展開」*Quality Nursing* 1996年）などの研究を行い発表してきた。応用科学としての看護学教育と看護学研究は、常に実習・実践をへて発展していくものなのである。

#### (13) 継続看護研究部

センター設置当初の本研究部の目的は多様な学歴レベルの看護職に対する継続教育の必要性について調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育方法の確立をめざすとされた。研究テーマは、1) 看護学生ならびに教育者の人格および学習・教育態度の研究、2) 看護研究の教育およびその技術の哲学的検討、3) 看護教育のカリキュラム史調査などの継続教育内容の研究、4) 看護および教育の意識構造の研究、5) 医療場面における患者 看護婦間の言語行動の分析研究、6) 生理心理学的基礎の実験的研究で、幅広い領域を各種の研究技法を用い、委託研究生、共同研究員、研修生、受講生の参加で行われた。1996年3月停年退官した内海滉教授のセンター在職中の研究業績は、原著47、学会発表467、単行書18、翻訳10、報告書2、学会講演1、シンポジウム3、その他73ときわめて膨大である（詳細は『内海滉教授退官記念業績集』1996年発行を参照）。

鶴澤、花島は継続教育に関する用語の知名度、必要性、院内教育実施の有無、教育の目的・目標、内容、方法、評価等の実態調査からはじめ、以後、その必要性を制度的、歴史的にも追究するため、近代の看護書や諸史料を収集し、看護活動や看護の基礎・継続教育の実態を継続調査している。また、実践的課題としての看護婦の院内経年別研修の成果や、問題点、将来の自己の理想像実現に向けての教育ニーズの調査等教育の計画問題にも取り組んでいる。

鈴木は看護職者の職業的発達とその特性に関する研究、職業的発達を促進するための測定用具の開発に関する研究に取り組み、日本看護教育学会第6回学術集会で開発した測定用具の基盤をなす患者行動の説明概念に関する研究プロセスとその意義、今後の課題について基調講演した。

#### (14) 老人看護研究部

本研究部の基本的立場は、高齢者に対しては障害への援助はもちろんであるが、同時に高齢者の有用な機能の一層の活用、活性化が重要との認識にある。したがって、各個人の能力、障害に応じた最適な行動目標の設定、指導、支援の方途の考究と、そのための有効・安全な技術の確立を一貫した中心テーマとしている。

## 第2節 教育・研究活動

本研究部の中心テーマをまとめると、(1)高齢者の心理特性、(2)高齢者の生理特性、(3)高齢者の日常生活および療養生活上の行動特性、このような対象に対しての(4)看護者・介護者の特性にもとづく状況把握や対応態度の特性、これらに立脚した(5)日常生活援助技術の開発、またこのような看護対象者の増加による(6)施設内(病院、ホーム、中間施設)施設外(在宅)の看護管理、看護システム上の新たな問題、(7)老人看護教育方法の確立などである。

15年間の軌跡をみれば、当初の数年間を対象の実態調査、心理、生理特性の把握が主体をなしていた。次いでこれらの経験をもとに、高齢者の状態把握に一層適した検査方法の開発、個人的・社会的不適応状態の分析、逆に高齢者の心身適応に関する検討や、援助技術に関する研究が当初よりも具体的・実践的な視点にもとづいて実施されるようになった。また、退院指導や訪問看護、外来、ホームでの看護婦の役割など、施設内外での看護機能や専門性に関する検討は、いずれも看護の専門性に深くかかわる問題であり、今後も本研究部の重要な研究テーマと考える。

### (15) 看護管理研究部

1982年の設置当初は教員4名の陣容であったが、1991年定員削減のあおりから1名減の3名となった。当初より大学院修士課程の講義を前・後期をつうじて行っており、さらに、1993年度からは博士課程の講義も開講している。本研究部の研究テーマは時代のニーズの変化にともなって少しずつ変化がみられており、現在では、(1)看護管理の理論開発に関する研究、(2)医療・看護の法制度、提供システムおよび組織に関する研究、(3)看護サービスの質評価(Cost/Benefitを含む)に関する研究、(4)看護管理情報に関する研究、(5)療養および看護労働の場としての施設・設備・環境に関する研究、(6)看護職の能力開発および人材育成に関する研究、(7)看護行動の効率化に関する研究などである。さらに、1992年度以降大学院の大講座制にともなって地域看護学教育研究分野に所属することになったことから、在宅ケアサービス提供に関わる看護の専門性および責任など、今日の問題も重要課題となってきている。

本研究部の研究活動は、1996年末までに原著93件、学会発表355件、その他98件、計580件の研究業績を公表してきた。主たる学会活動は、日本看護研究学会、日本病院管理学会、日本看護科学学会、日本医事法学会、日本看護診断学会、日本看護学会、日本看護管理学会および母性衛生学会などである。

一方、1990年度にはブラジルのパイア国立看護大学の多原佐藤民子アンジェラ助教授を、また1990年夏には、パキスタンのイスラマバード看護大学教員ステラ・ナジー

ル氏の短期研修もJICAより受け入れ国際交流の一端を担うとともに、1991、1993、1995年度には札幌医科大学附属病院より各1名の委託研究生を受け入れた。

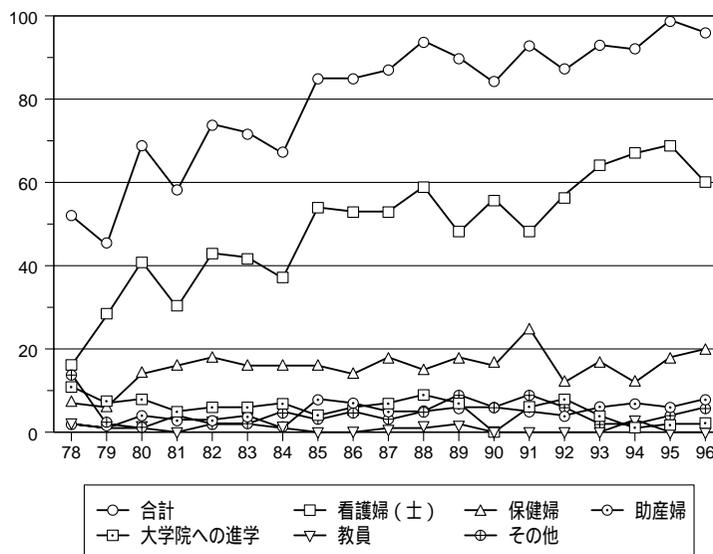
### 第5項 卒業生・修了生の社会的活動

#### (1) 卒業生の進路状況

看護学部卒業生は、1997年度までに合計1,609名である。看護学部卒業時の進路では、看護婦(士)、保健婦(士)、助産婦など、実践の場で看護職として専門性を生かした職務に従事する者が多い。卒後10年目以後でも、3割以上の卒業生が実践職に就いており、看護のスペシャリストとして活躍している。一方、近年の看護系大学の著しい増設にともなって、教育研究者の要請も急増している。卒業時に教員として就職する者はわずかであるが、卒業後臨床経験・実践体験を積んだ後に教員となる者は、卒業後3年目くらいから増加している。卒業後7、8年目以後はほぼ2～3割の者が、看護の教育研究にたずさわっている。

また卒業直後に進学する者は、創設当初からみると最近では少なくなっているが、卒業後に臨床経験・実践体験を持ち、研究課題を持った上で進学する者も多く、卒業生全体の2割以上が大学院に進学している。

図2 7 4 看護学部卒業生の進路状態(卒業時)



## 第2節 教育・研究活動

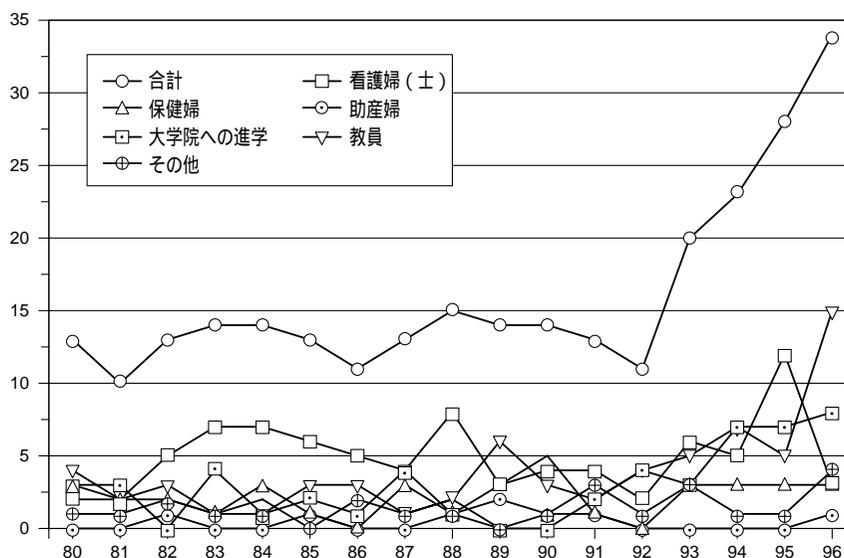
創設より20年余、看護職をとりまく社会的状況も変化し、看護職の活動の場も広がっている。この分野の特殊性からか、卒業生の動向の変動は著しく、卒業後の進路はさまざまであるが、そのほとんどは看護学部を卒業したことを活かして広く活躍している。

### (2) 研究科修了生の進路状況

大学院看護学研究科修士課程・博士前期課程の修了生は、1997年度までに合計302名である。修了後の進路では、看護婦(士)、保健婦(士)、助産婦など、実践職に就く者がかつては過半数を占めていたが、最近では教員となる者が増加している。これには学生の志向や看護系大学の増設にともなう教員の増募のほかに、大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」の適用により、社会人学生の就学が可能となったことも関係していると思われる。修了後5年目を過ぎると、6～7割の者が教員として、看護の教育研究の場で活躍している。一方で修了後10年目以後も、3～4割の者が看護婦(士)、保健婦(士)、助産婦など、実践の場で活躍している。また本大学院看護学研究科博士課程が整備されたことにも関連して、後期課程に進学する者が増加している。

研究科博士後期課程の修了生は、1997年度までに28名であり、そのほとんどが教員となっている(参考:千葉大学看護学部要覧、千葉大学看護学部創立20周年記念誌)。

図2 7 5 看護学研究科(修士課程・博士前期課程)修了生の進路



## 第8章 工 学 部



写真 2 8 1

### 第 1 節 工学部通史

#### 第 1 項 工学部の変遷

1949年千葉大学が設立され、同時に工芸学部が発足した。前身の東京高等工芸学校は東京工業専門学校に改組されていたが、その伝統を引き継ぎつつ、同時に戦後の新しい時代に即応した新制大学の学科目制の学部であった。1951年に工芸学部は工学部に改組され、工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電気工学科、工業化学科（工業化学専攻、写真映画専攻、印刷専攻）の5学科と共通講座（応用物理）に再編成され

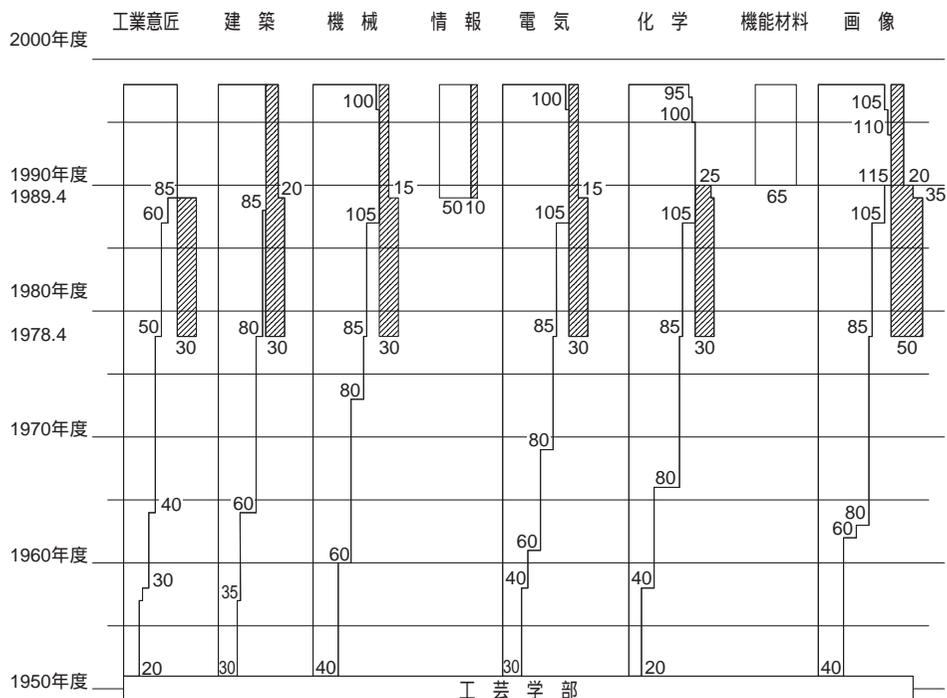
## 第1節 工学部通史

た。その後1958年写真印刷工学科が独立し、さらに1962年同科は写真工学科と印刷工学科に分離されて、工学部は7学科体制となった。

1964年から1965年にかけて、工学部は西千葉地区に移転した。この後日本経済の高度成長を支え、同時に第1次ベビーブームに対応するため、合成化学、電子工学、機械工学第二、建築工学と相次いで新学科が設置された。その後写真、印刷の2学科が画像工学科に統合されることになった。1978年のBコース設置の時点で、工学部は大発展を遂げ、10学科編成で学生総定員670名となった(図2 8 1)。また1965年、工学専攻科が改組されて、大学院工学研究科(修士課程)が定員50名で設置された。

工芸学部が工学部に改組された直後の1952年に、千葉大学工業短期大学部が発足した。西千葉移転後1965年から1966年にかけて、それまでの印刷科、写真科、木材工芸科、工業意匠科に加えて、機械科、電気科、工業化学科が新設され、高度成長期の中堅技術者の需要に応えることになった。1976年工業短期大学部は発展的に解消され、工学部の特設工学課程として、環境造形計画、画像応用工学、機械工学、応用電気工

図2 8 1 工学部入学定員の変遷(斜線部はBコースまたは昼夜開講制:数字は入学定員)



学、応用化学の5専攻（学生定員200名）をもって再発足することになった。特設工学課程の趣旨は、勤労青年のための新しい大学教育制度を設置することであった。修業年限は4年、授業時間は夜間と午後に組まれており（昼夜開講制）、授業料が低廉で経済的負担を軽減するよう考慮された。このとき、各専攻に工業高等専門学校や工業短期大学からの卒業生を受け入れるため、3年次編入制度（学生定員80名）が併設された。

このような特設工学課程の趣旨を生かし、また運営の円滑をはかる必要から、1978年4月に特設工学課程の各専攻を工学部既設の関連学科に吸収し、各学科単位での有機的な運営をはかることになった。昼夜開講制度を生かすため、各学科には主として昼間に授業を行うコース（Aコース）と、主として夜間に授業を行うコース（Bコース）が設置され、それぞれ同等で独立のカリキュラムに沿って授業が行われた。Aコース定員は470名であり、おおむね従来の工学部の教育に相当するものであったが、学生は夜間の授業を履修することもある範囲内で可能であり、教育内容はかなり充実された。Bコースは、特設工学課程を引き継ぎ、学生定員200名で、そのほか3年次編入定員80名もBコースにおかれた。Bコース学生も、ある範囲内で昼間開設された授業を履修することが可能であり、有職の社会人学生の勉学に対してフレキシブルに対応する制度であった。またBコースの入学においては、一部に推薦入学制度を取り入れるなど多くの工夫がなされた。

1987、1988年には、第2次ベビーブームの学生増に対応するため、学生定員の臨時増募が実施された。これによりAコースの学生定員のみ95名増加した。

1988年から1990年にかけて、工学部の教育を新しい時代に即して改革する必要が認められ、工学部の学科編成は大幅に改組されることになった。それまでの10学科プラス1共通講座の体制から、8大学科と1共通講座によって構成される姿へと変わった。新しい時代に向けての社会的な要望を考慮して、情報工学科と機能材料工学科が新設された。従来からの学科については、基礎教育を重視する観点から大学科制を取ることになった。建築学科と建築工学科が再編されて建築学科となり、機械工学科と機械工学第二学科は機械工学科に統合された。電気工学科は電子工学科とともに電気電子工学科となり、工業化学科と合成化学科から応用化学科に変わった。画像工学科は、1982年に画像工学科と画像応用工学科に分離していたが、この時再び新画像工学科に統合されることとなった。また学問分野の相互交流と人事の弾力化を促進するため、従来の教授、助教授、助手各1名からなる小講座制から、小講座をいくつかあわせて大講座とする制度を取り入れることになった。従来の小講座はそれぞれの専門分

## 第1節 工学部通史

野に応じて、教育研究分野として運営されている。

この大幅な工学部改組に際して、10年間続いたA、Bの2コース制も抜本的に見直されることになった。本来Bコース設置の趣旨は、勤労青年に高度な大学教育を提供することにあった。この10年間のBコース教育を振り返って、学生の実態と教育のあり方に関する調査が行わ



写真 2 8 2 工学部展示室（昭和10年代の電子管を中心にして）

れたが、これによればBコース全学生中で勤労青年の占める割合が次第に低下し、大部分のBコース学生が本来昼間課程への入学を希望していることが明らかになった。また教育実施上夜間の教育が適当でないと思われる分野もあり、Bコース制度の再検討を行う必要が指摘された。それにより、A、B両コースの学生定員見直しが行われ、1990年の工学部改組が終了した時点で、Aコース学生定員は715名（臨時増95名を含む）、Bコース学生定員80名として再発足することとなった。Bコースは、建築、機械工学、電気電子工学、情報工学、画像工学の各科に存続することとなった。3年次編入制もA、B両コースにそれぞれ40名ずつ計80名の定員が設けられた。

1993年に、全国大学のある規模以上の学科で、その運営を円滑に進め責任体制を明確にするため、学科長をおくことになり、従来学科主任と称されていた各学科の代表者の職名が学科長に変わった。

その後第2次ベビーブームが終わり18歳人口が減少するとともに、臨時増募定員の返戻が進み、1999年現在で工学部学生定員はAコース650名（臨時増20名を含む）、Bコース80名、3年次編入定員はA、Bコースそれぞれ40名となっている。

また変化の激しい時代に対応して、学部教育の初期課程では、専門に偏しない基礎教育を強化するため、1998年に工学部の大改組が行われた。このとき未来へ向けての都市環境問題に重点を置いた教育の必要性が強く認識され、その認識にもとづいて都市環境システム学科が新設された。都市環境システム学科では、社会人の再教育が特に重要と考えられたので、昼夜開講制のBコース定員80名を本学科のみつけることとなった。このようにして、現在工学部は都市環境システム学科、デザイン工学科、電気機械工学科、情報画像工学科、物質工学科の5学科体制となっている。

ただし本稿では50年の歴史に重点を置くために、各学科の教育研究活動については、1998年の大改組以前の組織について記述した。

## 第2項 工学部建物の新築と号棟呼称

1965年の工学部西千葉移転に際して、新築された校舎が次第に老朽化してきた。また新時代にふさわしい施設に改めるために、工学部の建物の大幅な新築、改築が行われた。1979年に管理棟の新築、1980年に現17号棟、1981年に現2号棟が竣工した。また1981年から1987年の間に工学部の全ての既設の建物の大型改修が行われた。1993年に現1号棟が完成するのにあわせて、工学部の建物すべての呼称を号棟に改めることになった。

## 第2節 各学科の教育研究活動

### 第1項 工業意匠学科

#### (1) はじめに

21世紀を迎えるに際して、工学・科学の世界も、物質だけを対象とするのではなく、「物と人間と社会のシステム」全体にかかわる教育と研究が、ますます必要になっている。そうしたなかで、工業意匠学科は歴史のある工学系の工業デザイン教育機関として、各新設大学のモデル校にもなっており、デザインの世界では日本を代表する大学として、海外にもよく知られた存在になっている。

#### (2) 沿 革

当初、蔵前にあった東京高等工業学校（現東京工業大学）の工業図案科が東京美術学校（現東京芸術大学）に併合された。その後、イタリアでフオンタネージに学んだ美術家で初代校長となる松岡寿や、工部大学校（現東京大学工学部）附属工部美術学校（1873年創設）を卒業後、ウィーンで近代工芸を学んだ安田禄造（四代校長）らによって、美術工芸に偏しやすい東京美術学校から離れて、東京高等工芸学校が創立され（1921年）、工芸図案科が発足した。この学校は、当時国際的にも最先端のIndustrial Artとしての工芸を学び、「貿易の振興、生活文化の向上を目的として、工芸の

## 第2節 各学科の教育研究活動

総合的な教育機関であること」を目標として、わが国工芸教育の最高学府としてスタートした。当時の校章は、聖火を中心にして、「筆、ハンマー、マーキュリーの白い羽根の三位一体」の図案で、「美と工業と商業の鼎立」を理想としていた。この校章を表した当時の校旗が、現在（1997年）工学部松韻会館玄関に掲げられている。また、軍国主義に向かうこの時代にあって、背広に中折れ帽子という制服は、平和社会の市民紳士としての自負心を失わなかったものとして語り草になっている。また各科それぞれの色彩を決め、今日のCIカラーのさきがけを示した。ちなみに工芸図案科は赤であった。さらに各科の7色を配したネクタイによって、各科の連帯感と近代工芸運動の自負心が感じとれる。

東京高等工芸学校は、戦争末期の1944年に東京工業専門学校へ改組され、工芸図案科は建築科に吸収された。さらに1949年には、23講座から自由に授業の選択ができるというユニークな制度で、千葉大学工芸学部が発足した。その講座の中には、現在の工業意匠学科に深い関係のあるものとして、造形学、絵画、図案、商業美術、工芸設計、服飾意匠などがあつた。その後、工芸学部は工学部として再発足（1951年）し、学科名は、Industrial Designの日本語訳である工業意匠学科（定員20名）というきわめてユニークな名称を名乗り、今日にいたつた。その間、夜間3年制の工業短期大学部工業意匠科が発足（1959年）した。1976年には、工学部特設工学課程として、昼夜間開講4年制の環境造形計画専攻が、建築学科との共同で発足した。1978年には、特設工学課程を改組し、Aコース（定員50名）、Bコース（定員30名）として、ともに4年制の工業意匠学科昼夜間教育がスタートした。1988年、工業意匠学科は、工学部全体のBコース縮小改組を機会に、夜間におけるデザイン教育の困難さを理由にBコースを廃止し、今日にいたつている。現在（1997年）Aコース入学定員は、85人（内臨時増定員10名）に3年次編入定員5名を加えた合計90名である。その他に枠外の外国人が若干名いる。大学院は、1956年につくられた工学部工学専攻科が改組されて、大学院工学研究科（修士課程）工業意匠学専攻として、定員8名で1965年スタートした。1988年には博士課程が新設され、自然科学研究科（博士課程）環境科学専攻、デザイン科学講座として発足した。

### (3) 工業意匠学科の現状

工業意匠学科は、芸術と科学を基盤とする広範な観点から、「物と心と身体と空間と社会のシステムとの関わり」に関する諸問題を解析・総合し、真に豊かな人間生活を創造するためのデザイン能力の涵養を目的とする。これにより、デザインに関する

幅広い社会の要求に応え、指導的な立場で活躍できる人材を養成している。本学科は、デザイン科学講座とデザイン計画講座の2大講座からなる。デザイン科学講座は、主としてデザインのもとになる専門的データや理論の構築をしている。デザイン計画講座は、実践的なデザイン職能も含めて具体的な設計から、そのためのデータ分析などを行っている。各教育研究分野は、下記に示す組織と人員配置によって構成されている。

デザイン科学講座の意匠論・意匠史教育研究分野は、宮崎清教授、田中みなみ助手。人間工学教育研究分野は、勝浦哲夫教授、原田一助教授、岩永光一助教授（共同研究推進センター兼任）。デザイン材料計画教育研究分野は、青木弘行教授、久保光徳助教授、寺内文雄助手。造形・デザイン基礎教育研究分野は、瀧徹助教授、野口尚孝助教授、田内隆利教務職員。デザイン視知覚教育研究分野は、野口薫教授、日比野治雄助教授、桐谷佳恵助手。デザイン計画講座のデザイン・システム計画教育研究分野は、杉山和雄教授、渡邊誠助教授、J・シャクルトン助手。製品デザイン教育研究分野は、石川弘教授、永田喬助教授、長尾徹教務職員。視覚伝達デザイン教育研究分野は、宮崎紀郎教授、玉垣庸一助手。環境デザイン計画教育研究分野は、清水忠男教授、柘植喜治助教授、佐藤公信助手である。

本学科は、全国でも数少ない工学部に設置されたデザインの総合的な教育・研究機関であり、デザイン系としては、他に類をみない規模を持ち、かつ充実した大学院への進学の道が開かれている。大学院自然科学研究科の前期課程（修士）は、建築学科と共同でデザイン科学専攻を構成している。同専攻の内、工業意匠学系は、デザイン科学講座（デザイン文化計画、人間工学、材料計画、造形計画、デザイン視知覚の5教育研究分野）とデザイン計画講座（デザインシステム計画、製品デザイン計画、メディアデザイン計画、環境デザイン計画の4教育研究分野）からなり、教員の構成は、工業意匠学科の専任教員とほぼ同じである。後期課程（博士）の内、工業意匠学科関連の教育研究分野の中心は環境科学専攻・デザイン科学講座内にあり、生産デザイン科学教育研究分野は、石川、杉山両教授、シャクルトン助手。人間・環境科学教育研究分野は、勝浦教授、原田、岩永両助教授。デザイン材料科学教育研究分野は、青木教授、久保助教授、上原勝非常勤講師、寺内助手。デザイン史論教育研究分野は、宮崎清教授、田中助手。視覚伝達科学教育研究分野は、野口、宮崎紀郎両教授、桐谷助手。展示計画科学教育研究分野は、清水教授、佐藤助手。造形計画論教育研究分野は、選考中である。なお、多様性科学専攻・地域多様性科学講座の地域構造科学教育研究分野では、宮崎清、野口両教授が兼担している。

## 第2節 各学科の教育研究活動

### (4) 入学試験

1997年度現在の入学試験は、前期定員59名、後期定員26名について、それぞれ別の日に別の内容で行われている。前期、後期とも、センター試験の800点に関しては共通であるが、これに個別学力検査の前期では、数学（400点）、理科（300点）、外国語（400点）、そして工業意匠学科独特の専門適性検査（150分・300点）が、後期では、専門適性検査（300分・1,400点）だけが加算されて合否が判定される。

この専門適性検査は、数十年の歴史をかけて独自に育ててきた集大成といえるもので、基本的には、通常の学科目試験の内容だけでは判断できない、デザインに関する「思考力・理解力・表現力・造形力」などを見るものである。内容の1つは、形態に関する各種の理解力や推理力などを含んだ、幾何学、図学に関する問題で、知識としては中学生レベルだが、複雑な問題を解く工夫の能力が問われる。他の1つは、各種の条件をともなう数種の物体を描画条件に従い、色彩を加えて表現をすることである。描画技能も1つの基本ではあるが、同時にさまざまな条件をクリアーして、効果的表現にいたっていることが評価される。

### (5) 卒業研究

学部の卒業研究は、4年次の1年間をかけて行う、学部のいわば総まとめである。卒研は、論文によるもの、作品制作によるもの、論文・作品の両方によるものの3種類がある。作品の内容は、実に幅広く、造形・デザイン基礎分野での、絵画、彫刻といった美術作品から、デザイン計画講座の各分野での、職能的なデザイン作品として成立しうるものまでである。一方、デザイン科学講座の各分野では、それぞれの学会で論文として通用するものまで生まれている。卒研の成果は、毎年学内に展示するが、さらに、学生が自主的に学外展として発表している。

### (6) 就職

自動車、電気機器、機械などを中心に、かつては本学科から大量に採用を続けていた大手企業や、大手広告代理店などでは役職者が多く輩出しており、日本のデザイン界をリードする活躍をしている。昨今の就職は、一般的に冬の時代といわれている。確かにここ数年、大手企業の採用数が激減してきた。その代わりに、材料、素材などの開発メーカー、OEM関連企業の自主開発、製造機械メーカーなど、また東京、京阪神中心だった企業に代わって地方企業の躍進などがあって、工業デザイナーの全体

的需要数は減ってはいない。学生自身も、かつてのように、大企業中心の就職希望から、特徴のある企業への希望というふうに変えつつある。またグラフィックデザインでも、かつての大手の広告代理業中心に代わって、さまざまな業種からのCGデザイナーなどの需要も拡大している。また環境デザインに関する求人も徐々に増えている。さらに、修士、博士の増加にともない、研究、教育職の就職者も増えている。

#### (7) 近未来のビジョン

ここ数年来、大学改革による変化が激しいが、工業意匠学科では、建築学科との共同で「デザイン工学科(大学科制)」の検討を進めており、その中で工業意匠学科系は、インダストリアルデザインコースとメディアデザインコースの2コース制の導入を検討している。この案が実現すると、メディアデザインの充実も行われ、今後の発展が期待される。また、学部、大学院の一貫教育による総合的、学際的な教育研究の場の検討も行われている。修士コースも定員増(デザイン科学専攻は63名で、そのうち、工業意匠系は31名)が実現したことを踏まえ、さらに博士コースの大幅な拡充に向けてさまざまな試みが始まっている。

#### (8) 海外交流

中国の湖南大学、オーストラリアのMonash大学他多くの大学、研究機関とそれぞれ交換学生、教員の招聘、派遣などを通じて、積極的な国際交流を広げている。留学生の数は非常に多く、修士課程1年次学生(1996年)では、49名中9名が留学生である。博士コースではさらに比率が高く、年によっては半数近くが留学生によって占められることも珍しくない。イギリスから来て、本大学で博士号を取得し、本学科に採用されたシャクルトン助手もその一人である。

#### (9) 女性教員・女子学生

工業意匠学科に限らず、工学部の各学科の教員は、長い間ほとんど男性に限られてきたが、工業意匠学科では、田中、桐谷助手の女性二人が採用され、将来の学科を担っていく教員として大いに期待されている。また初期の学科学生では、女子学生の割合は1割程度であったが、1997年度では3割に達している。

## 第2節 各学科の教育研究活動

### (10) 他大学への影響

国立のデザイン大学は、文部省の分類では、千葉大学型と東京芸術大学型に分けられている。その中で特に、九州芸術工科大学、東北工業大学、拓殖大学工学部、千葉工業大学など、工学系のデザイン大学を中心に、さらに、東海大学、東京造形大学、共立女子大、和光大学その他の大学にも、わが学科から多くの出身者や教員を送り、大きな影響を与えている。

## 第2項 建築学科

### (1) 建築学科の沿革

建築学科は、東京工業専門学校の建築科と木材工芸科が合併して1949年5月に設置され、1951年4月に工学部建築学科となった。発足時の学生定員は30名であり、講座は、建築計画・室内計画・構造力学構造設計・建築構造材料・木工構造工作であった。その後、1957年4月に木材工芸専攻も含む35名に増員され、1964年4月建築構造設計講座の設置が認められて、60名に増員された。

1964年8月に松戸より西千葉へ移転し、1965年4月大学院工学研究科（修士課程）に建築学専攻が設置され、学生の定員は10名であり、1968年4月より12名に増員された。大学院発足当時は、建築史居住学・建築計画・室内計画木材工芸・建築構造学・建築構造設計・材料施工の6講座編成であり、1976年4月に防災工学講座が設置され7講座編成となった。

1978年4月、建築学科にBコースが発足し、建築構造学・建築構造設計・防災工学の3講座を建築学科より分離して建築工学科が設置され、建築学科・建築工学科のA・Bコース学生定員115名となる。環境造形計画専攻の改組が行われ、材料生産・居住計画・計画工学（客員）の講座を吸収した。大学院の定員は14名に増員された。建築学科は、建築史居住学・建築計画・室内計画木材工芸・材料施行・材料生産・居住計画および計画工学（客員）の7講座、建築工学科は、建築構造学・建築構造設計・防災工学および建築生産の4講座から編成された。

1990年の大講座制導入により建築学科と建築工学科は再統合され、現時点（1997年4月）における建築学科は、11教育研究分野（4大講座）で構成されている。各教育研究分野について以下に述べる。教育研究分野の名称を先に記し、括弧内を大講座名とする。

## (2) 都市計画（建築・都市計画講座）

1949年5月に建築史と都市計画の講座として設置され、建築学の計画系一般分野は小林政一教授・岸田日出刀教授（併任）・小泉正太郎助教授が講じ、建築設計の指導がなされた。この分野での計画・設計面は後に建築計画の講座にうつがれた。居住学分野は、小泉教授によって創設され、後に地域計画に拡大され、三国政勝助手が加わっている。建築史は、当初は小泉教授が担当したが、その後、建築史は別講座として分離し、居住学は都市計画に改変された。その担当としてはまず福川裕一（現教授）が、次いで大谷幸夫教授が着任し、大谷教授の停年退職後は、北原理雄教授が後任となり、現在にいたっている。

## (3) 建築計画（建築・都市計画講座）

1949年の設置当初の時代は、野村茂治教授のもとで室内計画を中心にしていたが、1951年に改組が行われて小林秀弥教授・伊藤誠助教授のもとで本格的に、教育施設・医療施設などの公共施設を対象にした建築計画の教育研究を行うことになった。その後、改組が行われ1965年代に伊藤教授のもとで、公共施設と住宅・住宅地計画と対象の範囲を広げてきた。その後、建築設計教育分野が設置され、時代の要請である建築計画分野の専門分化に一層対応することになった。服部岑生教授・中山茂樹助教授により、建築計画分野で、従来から基礎的に取り組んできたコンピューター利用についての研究を、中田宏明助手を迎え本格的に始めた矢先に、同助手の急逝に遭遇した。最近の主なテーマとしては、特に、住宅系では都市型住宅、公共建築系では学校や病院の建築計画への対応、およびCAD研究などについて、重点的に研究が行われている。

## (4) 建築史（建築・都市計画講座）

建築学科発足当時の建築計画から建築史・居住学が、さらに建築史が分かれて現在にいたっている。建築史は当初は小泉正太郎教授（現名誉教授）が担当、同教授が居住学に専念するとともに大河直躬（現名誉教授）に受け継がれ、大河教授の特設工学課程への移行にともない、玉井哲雄（現教授）が受け継いだ。さらに建築史講座独立とともに丸山純助手が加わって建築史としての教育研究体制が整った。研究専門分野としては大河が日本中世・近世の寺院神社建築・建築生産史・民家建築、玉井が日本近世近代の建築史・都市史、丸山がドイツ建築史および近代建築史と多彩な内容を含

## 第2節 各学科の教育研究活動

んでおり、このことは講義・演習にはもちろん、卒業研究の指導内容にも反映されている。1995年3月大河教授は停年退官したが、1996年4月モリス・マーティン講師（英国人、専門は日本住宅史）が就任し、特色ある建築史の教育研究体制は継承されている。

### (5) 室内計画（建築デザイン）

この講座は、工学部建築学科の前身である東京工業専門学校木材工芸科の伝統を引き継いだかたちで、1949年5月に設置された。当初は家具・木材工芸を主たる分野としていたが、西海幸一郎教授、橋本喜代太講師、築島棟吉講師から小原二郎教授、寺門弘道助教授、大内一雄助手、上野義雪助手の時代に移るにいたって、人間工学にもとづいて家具・室内の計画を行う手法が確立された。その後、教育・研究の対象は室内・室内要素の構法計画や室内の心理的評価を含む室内計画全般に拡大し、この分野を専門とする安藤正雄講師が着任した。小原教授の停年退官後は一時、成田寿一郎教授が教育を担当し、また木質材料に関する研究を進めたが、1989年以降、宮田紀元教授・渡辺秀俊助手（現在は高橋正樹助手）を迎え、室内環境、環境心理学、室内・室内要素の設計・計画、建築構法、建築生産に関する教育・研究を担当している。

### (6) 建築設計（建築デザイン）

建築設計教育研究分野での教育・研究は、住環境に関する計画および建築設計上の諸問題を取り扱っている。

1978年4月に住居計画講座として設置され、同時に守屋秀夫教授・坂田種男講師・田山茂夫助手が着任した。1985年に講座名が建築設計に変更。その後1990年より大講座制となり室内計画教育分野とともに建築デザイン講座となる。1991年3月に坂田種男助教授が退官。同年4月に木島安史教授が着任したが、翌年9月に逝去。1993年4月に栗生明助教授、1994年4月宇野求助教授が着任。1996年3月守屋秀夫教授退官。1997年現在は栗生明教授・宇野求助教授・田山茂夫助手が担当している。

### (7) 計画工学（建築デザイン・客員講座）

1980年4月に客員講座として設置され、金子勇次郎教授（客員）・中川淳助教授（客員）が担当し、その後は、金子教授の勇退にともない橋本文隆助教授（客員）・西原清之助教授（客員）に支えられてきた。本講座は、実務と教育の橋渡しを主としてめざしており、建築学の基礎となる計画および構造上の諸問題を扱っている。

## (8) 構造力学 (建築構造学)

1949年5月に設置された建築構造学講座にルーツを持ち、建築学科と建築工学科が改組により建築学科となり、大講座制に編成替えされたとき設置された分野である。創立当時の建築構造学講座は、辻井静二教授・高田周三講師（後に教授）が担当した。辻井教授の専門は主として構造力学および木構造であり、高田講師は、鉄骨構造および鉄骨鉄筋コンクリート構造である。建築構造設計講座の開設にともない高田教授が移籍され、後任として村上雅也現教授が着任した。村上教授の専門は耐震構造学である。辻井教授の停年退官により、その後任として、大山宏現助教授が着任した。大山助教授の専門は空間構造である。大網浩一助手の専門は地震工学である。

## (9) 構造解析 (建築構造学)

建築工学防災工学講座として1976年4月に設置され、1977年4月に尾崎昌凡教授・森田耕次現教授が着任した。同年5月に曾田五月也助手（現早稲田大学教授）を加え研究体制が整った。1988年4月に森田教授は建築生産講座に移籍した。この空白を埋めるために1992月に上杉守道助教授が着任し、地盤・杭の研究を進めたが、1994年2月に夭折した。前後するが1990年4月からは改組にともない建築学科の構造学講座構造解析教育研究分野となり、同時に高橋徹（現助教授）が着任した。1995年3月に尾崎教授が停年退官し名誉教授となったのにもない、高梨晃一教授が1995年5月から併任として、1996年4月からは専任として着任した。現在は高梨晃一教授・高橋徹助教授の体制で、鋼構造・設計荷重・限界状態設計法などについて、教育研究を行っている。講座の教育研究は、主として建築物の耐震設計および鋼構造である。

## (10) 材料・施工 (構造設計)

1949年5月に材料・施工講座は設置された。波多野一郎教授（故人）・加藤正守助教授により建築一般構造および建築材料の教育を担当した。研究は、建築物の防水など仕上材料の耐久性評価に関連したテーマが主であった。その後、前田孝一助教授が着任し、コンクリートに関連したテーマで、材料・施工の観点からの研究が加わった。さらに、改組にともなって教育研究分野名も現在の「材料・施工」と改められた。現在は、前田孝一助教授と吉池佑一助手で、建築材料の教育を担当している。研究面では、前田孝一助教授がコンクリートのひび割れ・中性化・鉄筋腐食・鉄筋コンクリート構造物の耐久性の観点からの研究し、さらにコンクリートの強度・粘性・塑

## 第2節 各学科の教育研究活動

性・乾燥収縮等の力学的観点からの研究を行っており、吉池佑一助手がシーリング防水構法の耐久性評価ならびにガスケット構法の防水性・外壁防水・雨水制御に関する研究を行っている。

### (11) 構造計画（構造設計）

材料・生産講座として1988年4月に設置され、田中尚教授・成田寿一郎講師（後に教授）・江波戸和正技術職員によって開始された。講座の教育・研究は、建築構造安全性の確率的追求および木構造に関する諸問題（材料・構法・工業化）を当初は扱った。現在は、森田耕次教授・付功義助手・江波戸和正技術職員が主として鉄骨構造を研究し、上杉英樹助教授が建築構造全般の耐火問題を研究している。

### (12) 防災設計（構造設計）

1964年4月に設置され、当初、高田周三教授と斎藤光助教授（併任）が担当した。従来1講座で担当していた建築構造の分野の教育のうち構造設計を分離したものである。建築構造計画のうち、鉄筋コンクリート構造の設計および建築構造の耐火性の諸問題を教育・研究の主なテーマとしてきた。その後、斎藤教授・野口博講師・上杉英樹助手が担当してきたが、上杉助手の助教昇任にともない、北山和宏助手、引き続いて柏崎隆志助手の担当に代わってきた。1996年3月に斎藤教授が停年退官し、名誉教授となり、現在は野口教授・中井正一教授および柏崎隆志助手の担当となり、教育・研究の主テーマも、コンクリート系構造の耐震安全性に関する実験・解析・設計から、大規模建造物の設計や地盤と建物の相互作用まで幅広くカバーするものになっている。

## 第3項 機械工学科

### (1) 機械工学科の沿革

機械系の学科は、1949年の新制大学発足時に従前の東京工業専門学校金属工芸科・機械科第一、同精密機械科・機械科第二、二部機械科を統合して、工学部機械工学科として誕生したものである。その後、1973年に機械工学第二学科が新たにつけ加わったが、1989年の改組で両学科は再び機械工学科として統合され、今日（1997年）にいたっている。工業短期大学の機械工学科は1965年に設置されたが、短期間の特設課程を経て、1978年にBコースが設置されるにともない機械工学科・機械工学第二学科

に統合された。

教員組織については、発足当初は4講座半相当の学科目制であったが、1960年に6講座に拡充され、1965年に大学院修士課程の設置が認められて講座制が確立した。1973年の機械工学第二学科新設にともない、両学科合わせて8講座となった。さらに、1978年のBコース設置により、12講座（内1客員講座）に拡充された。1989年の改組では、大講座制となって教員組織の単位が講座から分野へと名称が変更になり、また、旧1講座分（生産機械工学講座：中野嘉邦教授）が新設の情報工学科に移行して、4講座11研究分野（内1客員分野）に編成替えとなり、今日にいたっている。

大学院修士課程に関しては、1965年の工学研究科の設置とともに機械工学専攻が設置され、その後、学部の改組に合わせた機械工学第二専攻の設置と機械工学専攻への再統合がなされた。1996年に、工学研究科が自然科学研究科博士前期課程に移行するにともない、機械工学専攻と電気電子工学専攻が統合されて、電子機械科学専攻となった。

大学院後期博士課程に関しては、1986年に工学研究科に博士課程生産科学専攻が設置され、過半数の機械工学科の教員が参加することとなった。1988年に大学院自然科学研究科が発足し、生産科学専攻は自然科学研究科に移行した。1997年には、生産科学専攻は人工システム科学専攻に編成替えとなり、機械工学科の教員（助教授以上）は同専攻の博士課程に参加することとなった。

機械工学科では、従来から、機械力学、材料力学、流体力学、熱力学、自動制御、製図、機械工学実験、機械工作実習などを必修として課し、材料や加工技術などを含めて機械工学に関する幅広い教育を行ってきた。近年におけるコンピュータ関連の教育の必要性から、プログラミング、メカトロニクス、数値解析、数値流体力学、計算力学、システム制御、ロボット工学などの講義を開講してきている。また、製図におけるCADの導入、実習における数値制御加工、実験・卒業研究などにおいて、幅広くコンピュータ応用に関する教育が行われるようになってきている。

1997年現在の各教育研究分野の研究の変遷と現状について、以下に示す。

## (2) 機械材料工学講座

材料科学 [現教員：広橋光治教授、浅沼博助教授、魯云助手、旧講座名：金属材料、元担当教授：六碓賢亮 河合栄一郎]

旧講座の時代は、金属材料を基調とした組織と変形に関する教育と研究を行ってきた。すなわち、X線マイクロアナライザー、X線回折装置などによる金属組織学的見

## 第2節 各学科の教育研究活動

地から基礎研究や放電加工などの高エネルギー速度加工などの応用的研究が行われてきた。最近では、機能を有した新素材、金属基複合（粒子、短・長繊維強化）材料までを対象とするようになり、機械的特性、加工性や機能特性（例えば、接合性、耐摩耗特性、吸振特性、透光性、ヘルスマニタリング・アクチュエーションなど）の優れた材料の開発と、これらの特性や信頼性を評価し、その要因を材料科学的に分析するシステムを導入した研究を行っている。

材料力学 [ 間島保教授、伊藤操助教授、小林謙一助手、旧講座名：弾性および塑性工学、元担当教授：馬場秋次郎 大和田信 鶴戸口英善 中澤一 ]

この分野では、応用弾性学、塑性力学および弾塑性破壊力学などを応用し、材料強度に関する教育と研究がなされてきている。すなわち、機械を構成する部材に生ずる応力・ひずみの弾塑性解析、応力集中を有する部材の全面降伏強度、引張強さおよびクリープ強度、介在物を含む材料の降伏現象、延性破壊、高圧・高速下の変形挙動、金属の低サイクル疲労強度、クリープ構成式など材料強度の諸問題について、数値解析と実験の両面より研究を行っている。

塑性加工学 [ 現教員：中村雅勇教授、芳我攻助教授、小山秀夫助教授、旧講座名：機械力学、元担当教授：川田勝巳 ]

この分野では、円環成形や薄板の2方向曲げの研究に始まり、最近では、一般金属材料や複合材料などの新素材の塑性加工における塑性変形挙動の力学的解明、加工特性の解明、新加工装置、加工原理の開発研究、新素材の開発と物性、機能の評価研究を行ってきている。すなわち、各種曲げ加工のコンピュータシミュレーション、コンピュータ制御曲げ成形、試験装置の開発、スーパーハイブリッド材料の新原理にもとづく曲げ加工法の開発と展開、材料の多機能化、インテリジェント化をめざしている。

### (3) 機械エネルギー工学講座

流体力学 [ 現教員：西川進榮教授、佐藤建吉助教授、三神史彦助手、旧講座名：設計工学、元担当教授：中口博 犬丸矩夫 ]

この分野では、渦や乱れと流動抵抗を扱う流体力学の専門領域と、材料・構造体の強度と破壊を扱う強度設計に関する専門領域の教育と研究がなされてきている。前者の領域では、当初は、煙風洞を用いた航空機の翼型特性の研究がなされていたが、最近では、流れの可視化画像のコンピュータ処理、3次元境界層剥離に関する低速風洞実験と数値解析および管内乱流の実験が行われている。後者の領域では、当初から材

料の疲労に関する研究が続けられており、最近では、材料・構造物等における接触に起因する疲労と摩耗に関わる破壊現象の強度特性、破壊機構、および損傷・破壊過程に関する実験と解析手法の研究が行われており、設計と保守、事故原因の解明をめざしている。なお、管内乱流については、1990年以来、民間との共同研究が行われてきた。

熱工学 [ 現教員：本間弘樹教授、前野一夫助教授、佐藤明助手、旧講座名：応用力学 流体工学 ]

この分野では、圧縮性流れを基調として、熱と流体運動との相互作用に関する教育と研究がなされてきている。航空宇宙工学および産業技術に関連して、衝撃波管、ピストン管、衝撃波風洞、超音速風洞などを用いた衝撃波発生法、高温気体力学、衝撃波力学、極低温二相流体力学の研究や微小重力下の熱流体现象の研究、気体レーザーの発生と応用に関する研究などが行われている。また、数値解析としては、流体力学方程式の差分法による衝撃波力学、実在気体効果の解析、分子論的解析などが行われている。

熱機関工学 [ 現教員：菱田誠教授、古山幹雄助教授、森吉泰生助教授、田中学助手、旧講座名：水力学および熱力学 熱力学および熱機関、元担当教授：浅野弥祐 手代木尚久 室木巧 ]

この分野では、従来から熱力学と熱機関に関する教育と研究を中心としてきたが、より広い領域の機器における熱設計の立場からの視点を取り入れつつある。熱機関の領域では、自動車気化器の研究、ディーゼル・エンジン内の燃焼過程の研究、層状給気燃焼ロータリーエンジンにおける燃焼の基礎研究の歴史を経て、現在では、火花点火機関の燃料供給法ならびに燃焼過程のレーザー計測と数値解析を利用した基礎的な研究が行われている。また、機器熱設計の領域では、蓄熱・熱輸送技術および熱流体安全性についての研究が行われている。

#### (4) 機械システム工学講座

機械要素学 [ 現教員：渡部武弘教授、三科博司助教授、大森達夫助手、旧講座名：機械要素、元担当教授：林則行 岡本純三 ]

この分野では、機械要素の領域を基調とする教育と研究が行われてきた。歯車や軸受などの機械要素技術に関する研究から、最近の機械要素と電子部品要素のマイクロ化にともなう問題の研究に向かいつつある。マイクロ要素の製造・組立・高品位化・高機能化がレーザー光をツールとして研究されている。また、固体表面で起こる摩擦・

## 第2節 各学科の教育研究活動

摩耗現象の解明から、機械要素の表面特性と潤滑性に関するトライボロジー特性、さらに微細領域でのマイクロトライボロジーの研究、要素、特に、ころがり軸受の運動機構と機能面の研究が行われている。

精密加工学 [現教員：吉田嘉太郎教授、鴻巣健治助教授、森田昇助教授、旧講座名：精密加工学、元担当教授：志茂主税]

この分野では、精密加工にともなう諸問題に関する教育と研究が行われてきた。細径キリによる加工からレーザー加工技術の研究を経て、現在では、難削材料・硬脆材料などの超精密切削・研削加工にともなう表面挙動、表面性状改良のための微細加工現象と評価システムの基礎研究がなされている。また、円筒研削の精度向上のための円筒精度機上測定システムおよび自動心出し測定システムの開発、精密機械要素の性能研究、加工現象のシミュレーションに関する研究が行われている。最近では、超高速切削加工技術を中心に県内外の民間企業との共同研究が活発に行われている。

### (5) 知能機械工学講座

生産システム工学 [現教員：加藤秀雄教授、樋口静一助教授、楊友沈助手、旧講座名：機械工作、元担当教授：長谷川一郎 中野嘉邦 花岡忠昭]

この分野は、かつては研削加工などの機械工作の研究室であったが、現在は、生産システムの知能化および機械と人間の調和に関する教育と研究を行うことをめざしている。主なテーマは、生産工場のアメニティ、機械操作における感覚フィードバックの効果、機械部品のオンマシン形状測定、材料除去プロセスの計算機シミュレーション、人工現実感の作業動作解析への応用、作業者の危険動作認識、感覚計測による作業環境の自動調節、精密研磨における加工機構の解明などである。

計測制御工学 [現教員：野波健蔵教授、西村秀和助教授、平田光男助手、旧講座名：自動制御、元担当教授：小林和雄 戸谷隆美]

この分野では、種々の計測法ならびに機械の制御に関する教育と研究を行ってきた。現在では、4足歩行ロボットや宇宙ロボットの制御、フレキシブルマニピュレータの制御、磁気浮上および磁気軸受システムの制御、柔軟構造の制御、アクティブノイズコントロール、終端状態制御などの問題に対して、H 制御、 $\mu$ 設計、スライディングモード制御などの最新のロバスト制御理論やニューラルネットワークを適用し、アドバンスな運動と振動の制御系の実現をめざして理論と実験の両面から研究が行われている。

## 第4項 情報工学科

## (1) 情報工学科の沿革

1989年、2年越しの改組の趣旨は学問分野の統合、学際領域の開拓、組織の柔軟化をはかり、自然科学研究科に適合できるように大学科制、大講座制を採用することになった。その趣旨のもと、情報工学科と機能材料工学科が新設された。情報工学科は高度情報化社会において、情報工学に関連した幅広い分野で活躍できる学力を備えた、有能な人材を育成することをめざして創設された。学生定員はAコース50名、編入Aコース5名、Bコース10名、編入Bコース5名、計70名でのスタートである。

設立当初の学科の構成は基礎情報学講座、知識情報学講座、計算機応用学講座の3大講座からなっていて、現在もその構成は変わらない。教育研究分野は基礎情報学講座のもとに、情報システム、計算機システム、計算機アーキテクチャ(客員)、知識情報学講座のもとに、知識情報工学、パターン処理、計算機応用学講座のもとに、計測情報工学、メカトロニクスがある。スタッフは情報システム(谷萩隆嗣教授、亀井宏行助教授、山本一雄教務職員)、パターン処理(安田嘉純教授、大沼一彦助手、柳下富郎補助員)、計測情報工学(三宅洋一教授、矢口博久助教授)、メカトロニクス(中野嘉邦教授、加藤秀雄助教授)の4分野からでのスタートとなった。それぞれの分野は電気、電子、画像、機械からの移籍である。

学科の教育は、これからの高度情報化社会における広範な分野で活躍するために必要となる基礎学力と専門知識を備えた、有能な人材を育成することをめざして、基礎から種々の応用まで、バランスのとれた学習が可能なようにカリキュラムを組んでいる。専門教育では情報工学の基礎としての数学、物理学関係、回路・システム関係、電子計算機のハードウェア、ソフトウェアなど、総合的な学習ができるように、段階的かつ体系的に専門科目を配列している。

年代を追って簡単に学科変遷を述べると、1990年に伊藤秀男助教授、井宮淳助教授、羽石秀昭助手が着任して、6分野となった。1991年に岩崎一彦助教授、齋藤義夫教授、孫暁虹助手を迎えてスタッフの充実をはかった。1992年になって情報工学科、機能材料工学科の新しい建物の建設要求がとおり、8月から着工された。この年、大学院工学研究科での名称変更要求と修士定員の倍増プランが計画された。また、河村哲也助教授、津村幸治助手、市川薫教授を迎えた。1993年、新棟一期工事完了により、工業意匠、情報、機能材料工学科の各々一部が新棟に移動。この年、呂建明助手

## 第2節 各学科の教育研究活動

を迎えた。大学院修士課程に情報工学専攻が設置された。卒業生のうち16名が進学。初めての卒業生の就職先は卒業生60名中44名就職。就職先は通信16%、情報処理16%、電機メーカー22%、画像情報関係18%、その他18%となっている。1994年4月より自然科学研究科に4つの大講座からなる情報システム科学専攻が新設された。そのなかで、ソフトウェア科学講座、認識情報科学講座には情報工学科の大半の教員が属している。この年、蜂屋弘之助教授就任。新棟2期工事完了、情報工学科の一部が新棟に移動。工学部1号棟と命名される。2期生の就職先は卒業生69名中、大学院進学27名、42名の就職。就職先は電気メーカー19%、通信16%、コンピュータ(ソフト)22%、精密工業、自動車それぞれ4%、画像11%、その他22%であった。1995年、4人の助手、大豆生田利章助手、堀内靖雄助手、安忠鉉助手、津村徳道助手が採用された。これによりすべての分野に教授、助教授(講師)、助手が配属になった。3期生の就職先は卒業生64名、修士修了19名中、電気メーカー19%、通信16%、コンピュータ(ソフト)22%、精密工業、自動車それぞれ4%、その他22%であった。1996年大学の組織改革によって大学院修士課程情報工学専攻は自然科学研究科前期課程知能情報科学専攻となった。これにともない、共通講座工業数学の河原田秀夫教授、澤栗利男助教授、腰越秀之助手と情報処理の松葉育雄教授、小野令美助教授は知能情報科学専攻の講座を情報工学科の教員と一緒に担当することになった。また、金子敬一講師、諏訪純助手を迎える。卒業生(修士26名、学部83名)の就職先は電気メーカー21%、通信21%、コンピュータ(ソフト)29%、精密工業14%、画像3%、その他10%であった。1997年言語の修得、実験における利用を目的としてX端末71台からなる基礎教育用端末システムとWS7台からなる中級教育用端末システム、WS8台からなる上級教育用端末システムの導入を行い教育環境のバージョンアップを行った。以下に各研究分野の現況を述べる。

### (2) 情報システム分野

現職教員：谷萩隆嗣教授、蜂屋弘之助教授、呂建明助手、山本一雄教務職員。広義のデジタル信号処理に関する研究を行っていて、その内容はデジタル信号処理のための計算アルゴリズム、デジタル通信、デジタル画像処理、デジタルフィルタの設計理論、デジタル音声信号処理、デジタル制御、適応信号処理、推定理論(パラメータ推定、状態推定、スペクトル推定)、ニューラルネットワークのパターン認識および適応信号処理への応用などである。亀井助教授が在籍中は地下に埋蔵している考古遺構(住宅跡、古墳、古窯跡等)遺物(銅剣、銅鐸等)の非破壊探査技

術の開発研究を行っていた。現在は蜂屋助教授になり、生体、地中、海洋などに複雑な媒体の情報を超音波などの波動を用いて計測する技術の開発、得られた信号、画像の処理方法の研究を行っている。

### (3) 計算機システム分野

現職教員：伊藤秀男教授、金子敬一講師、大豆生田利章助手。研究内容は並列・分散処理ネットワークシステム、ニューラルネットワークシステム、VLSIシステム（プロセッサ、メモリ、各種応用指向VLSI）等を主な研究対象としてフォールトトレラント設計（システム運用後の故障発生に対処できるシステム構成）、欠陥回避設計、検査容易化設計の観点から研究している。また、岩崎助教授在籍中はマイクロプロセッサ、大規模システム設計、並列アーキテクチャなどのVLSIアーキテクチャの研究、VLSIプロセッサの組み込み自己テスト法の研究を行っていた。金子講師に代わり、言語処理系、特に関数プログラミング言語処理系の開発に関して、その高速化、効率化、並列化の研究が加わった。

### (4) 計算機アーキテクチャ（客員）分野

現職教員：隈久雄客員教授、菊池豊彦客員助教授。この分野は山田博客員教授でスタートし、その研究内容はコンピュータアーキテクチャとCADの開発、およびシミュレーション専用プロセッサの研究開発であった。その後、隈客員教授、菊池客員助教授が就任し、その研究内容はニューラルネットワークの医療診断コンサルテーションシステムへの応用、分散型総合病院情報処理システムの研究、人間 機械系インターフェースの研究、脳の記憶機能の研究、ソフトウェアの品質とシステム監査である。

### (5) 知識情報工学分野

現職教員：市川薫教授、井宮淳助教授、堀内靖雄助手、岡野正明技術職員。研究内容は使いやすい対話インターフェースの実現をめざした、音声言語処理（対話音声コーパス）、推論、概念獲得、認知心理、マルチモーダル技術等の研究、および障害者用情報機器（手話理解、視覚障害者GUI）の研究、また、幾何学的物体の概念生成過程のモデリング、幾何物体の複雑さの定量的評価の基準づくり、概念クラスタリング（複数の主語と複数の述語との関係を表す構造データを自動的にクラスタリングして概念形成する過程）、対応点を利用しない3次元物体の復元法、人間と協調する演奏

## 第2節 各学科の教育研究活動

システム（自律型伴奏システム、協調演奏動作分析）などである。

### (6) パターン処理研究分野

現職教員：安田嘉純教授、大沼一彦助教授、諏訪純助手。研究内容は画像を中心にした研究で、画像情報を得る装置、処理するアルゴリズムの開発が主となる。画像計測、画像処理、パターン認識に関するものではリモートセンシングによる植生、海洋植物プランクトンなど生物圏の解析、また、胸部X線画像の自動診断システム、地理情報システムがある。画像情報セキュリティ技術開発としては偽造防止用ホログラフ・微細画の作製技術、眼底画像による個人識別方法の開発がある。さらに、立体情報処理では、立体画像計測装置の開発、立体認識過程の解析がある。

### (7) 計測情報工学分野

現職教員：三宅洋一教授、羽石秀昭助教授、津村徳道助手。研究内容は画像情報処理（画像解析、パターン認識、画像評価、色彩情報処理）に関して総合的なものである。具体的にはハードコピーの画像設計、評価、マルチメディア画像変換、電子内視鏡画像解析、処理があげられる。また、矢口助教授在籍中は視覚情報処理、色彩工学の分野で、人間の視覚メカニズムの解明、視覚系のメカニズムを考慮した色彩画像の評価を行っていた。羽石助教授になって、脳磁解析、再構成アルゴリズム、カラー画像のパターン認識、信号処理による画質改善および補正があらたに研究テーマとして加わった。

### (8) メカトロニクス分野

現職教員：齋藤義夫教授、津村幸治講師。中野嘉邦教授、加藤秀雄助教授でスタートした。途中4年間、河村哲也助教授となり、現在にいたっている。スタート当初の研究内容は工業生産プロセスで利用されるセンシング技術、アクチュエータ機構、それと計算機のインターフェースなど、計算機 機械システムに関する研究を行っていた。河村助教授が加わり、数値シミュレーションのメカトロニクスへの応用、CGによる流れの可視化、流れの数値シミュレーション、非線形偏微分方程式の数値解法などの研究がなされた。現在はものづくりに関連した生産技術とそれをささえるメカトロニクス技術を中心に、設計から製造までの自動化・統合化の観点からCAD、CAM、CIM、FAについて知的生産システムの構築を目標にニューラルネットワークによる図面の認識および検図行程の自動化、ビジョンフィードバックによるロボット

の知能化、自律化に関する研究とシステム空間の幾何学的解析、同定問題、システムの構造的特性の解析の研究を行っている。

## 第5項 電気電子工学科

### (1) 電気電子工学科の沿革

本電気電子工学科は1949年5月の学制改革により千葉大学工芸学部通信課程として発足し、1951年4月に工学部の電気工学科に改組、1969年4月に電子工学科の新設、1989年4月に両学科を電気電子工学科に改組し、今日にいたっている。大学院工学研究科修士課程の電気工学専攻（1965年4月設置）と電子工学専攻（1973年4月設置）は、学科改組にともない、1993年4月に電気電子工学専攻に改組された。1996年4月には大学院自然科学研究科（博士後期課程、1988年4月設置）博士前期課程の設置にともない工学研究科を廃止し、機械工学専攻と電気電子工学専攻は自然科学研究科博士前期課程電子機械科学専攻に改組された。本学科の教育・研究をより充実、より活性化するために、1994年11月に自己点検・評価委員会を設置し、教育全般、研究活動、教育・研究設備、財政等について点検・評価し、学界と産業界で指導的立場にある人々による外部評価を踏まえた上で、将来に向けた改善・改革の方策を探った。

現在、本学科は、4講座（電気電子基礎、物性デバイス、パワーエレクトロニクス、電子システム）のもとに11教育研究分野（客員1分野を含む）から編成され、教授10名、助教授10名、講師2名、助手5名、技術職員6名および教務職員1名から構成されている。

過去20年間に於いて停年退官および異動した教員は、各教育研究分野の項に記載されているが、その他、旧電気工学科第6講座（電力系統工学）の福与人八教授は1984年3月に、2期4年間の工学部長を務めた旧電子工学科第1講座（計測工学）の山本博教授は1988年3月に、旧電子工学科第3講座（電子制御工学）の中道松郎教授は1994年3月にそれぞれ停年退官し、谷萩隆嗣教授、安田嘉純教授は1989年4月に、伊藤秀男助教授（現教授）は1990年4月に、それぞれ情報工学科に配置換えとなった。また、伊藤朝男助手は1983年4月に富士通株式会社へ転職、三平満司助教授は1993年4月に東京工業大学へ転任した。

### (2) 教育と運営

従来の学科主任に代わり、学科を代表する学科長を中心に教職員が協力して学科の

## 第2節 各学科の教育研究活動

教育と運営にあっている。日常の諸案件は助手以上の教員全員で構成される教室会議で審議され、処理される。議長には学科長があたる。他の主要な学科内会議には、カリキュラム関係を担当する常置カリキュラム委員会、入試関係を担当する入試委員会、学生実験関係を担当する実験委員会、科内通信ネットワークの管理・運用を担当する学科内ネットワーク委員会がある。また、重要案件については臨時の委員会で集中審議される。学科長のほか、教務一切を担当する教務専門委員、学生の就職の世話をする就職担当委員、学部の将来構想を検討する基本構想検討委員、国際学术交流の活動を運営、推進する国際交流委員も重要な任務を負っている。教職員間の教育、研究、運営等に関する情報伝達には学内LANを利用し、効率化をはかっている。

専門学科目の選択にあたっては、学生の将来の進路を考慮し、各自の志望に見合った学科目の合理的な選択ができるよう、いくつかの推奨コースを紹介し、指導している。また、学科の理念、組織、カリキュラム、研究室等のことが分かるように、小冊子「電気電子工学科の案内」を配布している。これには資格取得にかかわる電気事業主任技術者、無線従事者国家試験のことも記されている。特に成績優秀な学生に対しては3年終了時に博士前期課程1年への飛び入学制度が適用される。本学科では、1995年度に初めて1名、1998年度に2名が飛び入学した。学生の勉学意欲向上という教育効果を期待している。

教員は概して外国を含めて数種の学会に所属し、活発に研究活動を行っている。1993年頃からアジア地区の日韓台国際会議が頻繁に開かれ、多くの教員が参加している。客員分野を除く10分野の現況を以下に述べる。現在、客員分野は、木下康昭教授に代わり加藤嘉則教授によるシステム工学教育研究分野が開設されている。

### (3) 基礎電気電子工学教育研究分野

現職教員：島倉信教授、鷹野敏明助教授、上田裕子助手。本分野の前身は旧電気工学科第5講座（基礎電気工学講座）である。吉江清教授の停年退官（1988年3月）の後、学科改組にともない本分野の教授となった江森康文は1990年3月に停年退官した。この間、吉田利信助手は群馬大学助教授に栄転した（現在電気通信大学助教授）。

研究内容：現在の研究テーマは、地球をとりまく磁気圏、電離圏プラズマ中の電磁波動の発生伝搬機構の研究、赤道帯雷分布観測法および赤道帯で発生する雷を波源とする空電を利用した下部電離層観測法の研究、また、地殻変動にともなう電磁現象の研究を行っている。なお、鷹野は1997年7月に本分野に赴任した。

#### (4) 波動工学教育研究分野

現職教員：大川澄雄教授、八代健一郎助教授、官寧助手。本分野は1978年の特設工学課程の廃止により、応用情報工学講座として発足し、電気電子工学科への改組により現分野になった。発足当初は現加藤講師が在籍していた。なお、1997年3月から、深澤敦司教授が加わった。

研究内容：従来から材料測定を主としてマイクロ波計測の研究を行ってきたが、静磁波をマイクロ波信号処理デバイスに応用するための基礎研究、特に、最近では非線形静磁波デバイスを中心に研究を行っている。また、移動体通信用フィルタや高温超電導デバイスの設計法の1つとして逆散乱問題の手法を研究している。さらに、これらと関連して電磁界問題の数値解法についても研究している。

#### (5) 回路工学教育研究分野

現職教員：山口正恆教授、橋本研也助教授、加藤徳治講師。

研究内容：本分野は、小郷寛教授（1987年3月停年退官）が在職中、電子回路技術や画像工学等の研究を進めてきた。現在、山口と橋本は、高周波超音波を利用した非破壊検査ならびに電子デバイスを研究の主題として、特に移動体通信に多用されている高性能高周波超音波デバイスの開発ならびに薄膜微細加工技術にもとづく種々の超音波デバイスやセンサの研究・開発、さらに、これらのデバイスに必須な高品質圧電性薄膜の作製等を中心に活発に研究を推進している。また、加藤は小郷教授の仕事を引き継ぎ、現在、3状態切替素子の開発、カラーパネル平面ディスプレイ、レーザー光による物体内部情報検索等の研究に取り組んでいる。

#### (6) 電子物性教育研究分野

現職教員：田中國昭教授、工藤一浩助教授、国吉繁一助手。本分野は大木創教授（1984年3月停年退官）が所属した旧電気工学科第2講座（電気材料学・高電圧工学講座）である。

研究内容：本分野では、主に化合物半導体や有機半導体超薄膜の量子物性と超格子デバイスの作製、分子エレクトロニクス分野のナノテクノロジーと分子電子デバイスの創生、走査型プローブ顕微鏡とトンネルスペクトル測定による薄膜物性評価と新機能デバイス開発の研究を進めている。電気学会、電子情報通信学会、応用物理学会や国際学会では、分子ナノエレクトロニクスという先端研究分野から理工系教育にお

## 第2節 各学科の教育研究活動

ける科学技術史の役割という広い分野にわたる研究調査活動に参加している。

### (7) 電子デバイス教育研究分野

現職教員：伊藤公一助教授。本分野の前身は西巻正郎教授（1980年3月停年退官）葛西晴雄教授（1996年3月停年退官）が所属した旧電子工学科第2講座（基礎電子工学講座）である。1992年4月に着任した高田潤一助手は1994年4月に東京工業大学へ転任した。

研究内容：葛西とともに医用電子工学およびアンテナに関する研究を行ってきた。現在、通信、医療に用いる各種アンテナの研究を進めている。具体的には、衛星通信等の移動体通信に用いるプリントアンテナ、携帯無線機等に使用する小形アンテナ、半導体デバイスを一体化したアクティブアンテナ、ハイパサーミア（癌の温熱療法）に用いるマイクロ波加温用アンテナ等、最先端の研究を行っている。

### (8) 量子エレクトロニクス教育研究分野

現職教員：吉川明彦教授、小林正和助教授、賈岸偉助手。本分野は旧電子工学科第2講座の流れをくみ、電気電子工学科の発足とともに開設した新分野である。山賀重來助手は1992年4月に新日本無線に転職した。

研究内容：量子エレクトロニクスで、光子と電子との相互作用やそれらの振舞いを巧みに制御して、高機能の光・電子材料や素子を開発・研究する分野である。現在は化合物半導体を中心に意味を広く解釈して、光が関係したエレクトロニクス素子のすべてを研究対象としている。具体的には、青色発光ダイオードや半導体レーザー、平面ディスプレイ、光センサ等について、最先端装置によるエピタキシーから物性評価、素子の試作までの研究を行っている。

### (9) ロボット・エネルギー工学教育研究分野

現職教員：川瀬太郎教授、須貝康雄助教授、劉康志助教授。淵田恒夫助手。制御関係に携わった美多勉教授は1995年4月に東京工業大学へ転任した。

研究内容：川瀬は長年接地技術の研究をしており、最近では有限要素法による接地抵抗の計算に取り組んでいる。また、広く建造物に取り付けられる電気設備全般にも関心を持っている。須貝は確率的最適化手法（SA法、GA等）、ニューラルネットワークの基礎的研究と電力系統への応用に関する研究を行っている。劉はロバスト制御と応用を研究しており、現在は不安定重みつきH<sub>∞</sub>制御、非線形時変系のロバスト制

御、自動車のパワートレイン制御および一輪車ロボット等の制御に取り組んでいる。

(10) パワーデバイス教育研究分野

現職教員：斎藤制海教授、早乙女英夫助教授、天沼克之講師。本分野の前身は杉原栄次郎教授（1981年3月停年退官）後に榊陽教授（1997年3月停年退官）が所属した旧電気工学科第3講座（電気機器工学）である。奥野光助教授は1990年4月に筑波大学へ転任した。

研究内容：榊は高周波鉄損計測システムの開発、磁性材料の動的磁化機構の解明、鮭の回遊におよぼす磁気コンパス仮説の検証等に関し先駆的な研究を行った。早乙女は磁性材料の損失機構の解明および人工心臓駆動用アクチュエータの開発、天沼は高精度電磁石励磁用電源および電磁リニアアクチュエータの制御に関する研究に取り組んでいる。なお、斎藤は1997年6月に本分野に赴任した。

(11) 制御工学教育研究分野

現職教員：平田廣則教授、小坏成一助教授。種々の改組や内部での異動があったが、倉田是教授（1996年3月停年退官）が所属した旧電子工学科第4講座（応用電子工学講座）、電気電子工学科計算機工学教育研究分野の流れをくむ。

研究内容：現在の研究領域は、システム数理と応用システム工学である。大規模システムのモデル化、解析、設計を中心研究テーマとする。具体的には、生態システム、超LSIのレイアウト設計、学習オートマトンネットワーク等の分散システムを扱っている。特に最近、具体的なテーマの1つとして知能ロボット群の行動制御と創発性の解明をめざし、基礎理論、計算機シミュレーション、実機での実験を組み入れている。

(12) 計算機工学教育研究分野

現職教員：池田宏明教授、檜垣泰彦助手。本分野は山本博教授が所属した旧電子工学科第1講座の流れをくみ、倉田教授の停年退官後、現在の形となった。

研究内容：早くからUNIXシステムを導入して教育、研究にあたりとともに、ネットワークを利用した自動計測システムおよびデータベースの研究、色管理学の研究とともに、インターネットのWorld Wide Web開始時から計算機工学に関連した研究をしている。特記すべき成果は、WWWでの千葉大学附属図書館蔵書検索システムの開発と実用化、国際標準図記号検索システムで、最近では、マルチメディアの教育利用

## 第2節 各学科の教育研究活動

技術の研究で指導的な役割を果たしている。

### 第6項 応用化学科

#### (1) 応用化学科の沿革

応用化学科は、無機応用化学、有機精密化学、高分子応用化学の3講座より構成される。そのうち無機応用化学講座は、無機工業化学、反応工学、工業物理化学、環境エネルギー化学の4教育研究分野からなっている。有機精密化学講座は、有機工業化学と有機合成化学の2教育研究分野からなり、高分子応用化学講座は、高分子化学と高分子合成化学の2教育研究分野に分かれる。

工学としての化学は、従来主として大量生産技術の開発を重視してきたが、現在は人類の持続的な生存のために貢献することが期待されている。それに応えるべく本学科では、化学の基礎理論に立脚して、原子分子のレベルから物質とプロセスの化学設計を進め、未来の高度な科学技術を支える人材の養成を行っている。主たる研究内容は、新規物質の分子設計と合成、高機能物性を有する材料の開発、さらに化学的エネルギー変換プロセスや環境保全など広い範囲にわたっている。各教育研究分野では、これらについて活発な研究が進められている。

全学の情報システム充実の一環として、1993年に工業意匠学科、建築学科、機能材料工学科、画像工学科と共同のLANが設置され、電子メールやインターネット等の運用が開始された。1995年には応用化学科単独のLANが設置された。LANを利用することによって、国内の情報交換はもとより、国際的な共同研究の推進にも大きく寄与している。以下に各講座、教育研究分野の活動を述べる。

#### (2) 無機応用化学講座

##### 無機工業化学教育研究分野(応1)

本教育研究分野は、工学部改組によって工業化学科無機工業化学講座が標記分野に組織替えしたものである。現在、佐々木義典教授、掛川一幸助教授、上川直文助手の3名で編成されており、学生数は4年次生と大学院生で20名に達し、なごやかな雰囲気の中で教育と研究が意欲的に行われている。無機化学、結晶化学、無機工業化学、無機材料化学、電子材料関係の講義・ゼミ・実験などを担当しており、研究テーマとしては、固体無機化合物の生成反応の速度と機構、種々の特性を備えた無機材料の合成、電子セラミックスの製造法とその構造と特性の評価・新応用法の探索などであ

り、最近では新しくセラミックス材料の接合、ソフト化学的な無機材料合成法の開発研究に着手している。これらは幅広い分野におよんでおり、多くの成果をBull. Chem. Soc. Jpn.、J. Electrochem. Soc.、J. Am. Ceram. Soc.などの学術論文誌に発表している。

#### 反応工学教育研究分野（応2）

本教育研究分野は、学科改組によって工業化学科化学工学講座から移行したものであって、主として化学反応の工学的な面についての教育を担当している。すなわち、授業科目（教育面）としては、化学工学基礎・反応工学・資源プロセス工学・触媒工学などを担当し、一方の研究面では主として触媒反応工学・触媒機能工学などの領域で研究活動を行っている。本分野は、現在のところ、野崎文男教授、袖沢利昭助教授、佐藤智司講師、高橋亮治助手の教員によって編成されている。所属する学生数は年度によって若干変動するが、最近では学部の卒研生10名程度、大学院修士課程は1年次・2年次各5名のあわせて10名程度、博士課程は数年間で1名程度である。そして、本分野における最近の研究課題は、多岐にわたっているが、大別すると下記の3項目に分類される。1) C1化合物の固体触媒反応についての反応工学的研究。2) ゾルゲル法、無機有機錯体法などによる固体触媒の調製と物性に関する研究。3) 化学蒸着法による担持触媒の調製と触媒機能に関する研究。

#### 工業物理化学教育研究分野（応3）

本研究室は、合成化学科反応工学講座（初代教授橋本栄久）として発足し、その後、工業物理化学講座と改称、応用化学科に改組とともに現名称となった。現在のスタッフは上松敬禧教授、島津省吾助教授、一國伸之助手の3名からなり、物理化学、錯体化学、触媒化学関連の教育と、固体のバルクと表面の関与する新機能性材料の設計と機能開発を中心とした研究を行っている。最近の主力テーマは次の2分野で、国際的評価を得て精力的に推進している。(1)固体表面の低次元ナノ構造の設計と機能開発では、独自の方法で調製した複合超微粒子や複合薄膜を電子材料や、CO<sub>x</sub>、メタノール変換、光反応の触媒に適用、優れた特性を実証した。(2)新規層状化合物の創製とソフト化学的な手法によるホスト-ゲスト機能の修飾設計では、無機層状空間に金属錯体チューニングゲストを導入し、巧妙に役割分担、構造制御した特殊反応場を構築し、分子サイズ、官能基、結合位置、不斉等を認識、反応させる分子認識触媒の開発に成功した。

#### 環境エネルギー化学教育研究分野（応4）

本研究分野の前身は、合成化学科環境化学講座である。1978年に鈴木伸教授、堀善

## 第2節 各学科の教育研究活動

夫助教授、古賀修助手でスタートした。当初は、光化学スモッグの発生および酸性雨の光化学生成過程についての基礎研究を行った。

その後、二酸化炭素の温室効果が将来地球温暖化に重大な寄与をおよぼす可能性に注目し、二酸化炭素の化学反応に関する研究を世界に先がけてスタートさせた。その結果、二酸化炭素を銅電極上で電気化学的に還元すると、常温、常圧でメタン、エチレンやアルコールなどが高い電流密度で生成することを明らかにした。この事実は、二酸化炭素の反応の意外性を示すものとして、世界的に多くの関心を呼んだ。

現在堀教授、古賀助教授のほか、1991年より星永宏助手を加えて運営されている。主要な研究テーマは、二酸化炭素の電気化学還元を新規のエネルギー貯蔵システムに応用するための基礎研究として、金属単結晶電極を用いての電極触媒探索、また電極界面の赤外分光測定による反応中間種の同定と反応機構の解明である。

### (3) 有機精密化学講座

#### 有機工業化学教育研究分野（応5）

本研究室は1949年頃から須質恭一教授の指導でビタミンAの合成、香料とその関連化合物の合成、界面活性剤の合成などを主なテーマとして研究を進めてきた。須賀教授退官後は、渡辺昭次教授、藤田力助教授、坂本昌巳助教授の体制下で以下のテーマについて研究活動を続けている。有機工業化学：多数の抗微生物活性物質、有機フッ素化合物、新しい水溶性切削油剤を合成しその応用を検討している。新規有機合成反応の開発と応用：香料を中心とした生理活性化合物、天然物とその関連化合物の合成を行うとともに、二次の非線形光学効果を持つ新しい有機化合物の合成とその性能の検討を行っている。光化学反応：含窒素カルボニル化合物およびチオカルボニル化合物の光反応を用いた生理活性物質、高歪み化合物の合成を試みている。また芳香族化合物の励起状態反応挙動に関する研究、不斉結晶場を利用した有機化合物の絶対不斉合成などに関する研究を鋭意行っている。

#### 有機合成化学教育研究分野（応6）

1966年に新設された合成化学科有機合成化学講座（担当飯田弘忠教授）を前身とし、1987年から小倉克之教授が担当している。現在、小倉教授と赤染元浩助手らのもとで、「きれいな環境で、素晴らしい研究を」を合言葉に、社会に開かれた研究室を念頭に置きつつ、有機合成化学の基礎から応用までの幅広い分野で教育と研究に取り組んでいる。硫黄、窒素、フッ素等のヘテロ元素の特性を活用した有用有機分子の合成法、電子系機能材料の開発、有機分子間相互作用の解明、さらには有機結晶場の

化学などに研究を展開している。博士課程の学生から学部4年生までの25名をこえる学生が研究活動を行っており、数多くの成果をあげている。新聞などで取り上げられた話題とし、含硫黄反応剤「MTスルホン」を用いる有機合成、偏光を利用した分子センサーの開発、自己集合を利用したカテナンなどの超分子の構築、不斉認識するジペプチド結晶場などがある。

#### (4) 高分子応用化学講座

##### 高分子化学教育研究分野（応7）

古く、古川教授、佐々木助教授によって開講された本教育研究分野（講座）は、長久保教授に受け継がれた後、同教授が高分子合成化学講座（現同教育研究分野）に移行後、長く、小嶋邦晴教授、岩淵晋助教授、中平隆幸助手、善國麻佐子教務職員で教育・研究に当たってきた。小嶋教授が退官後は、岩淵教授、中平助教授、佐藤浩太助手、善國教務職員となり、その後、佐藤助手の横浜国立大学への転出、岩淵教授の停年退官を経て、現編成（中平教授、安中雅彦講師、善國助手）となった。この間、研究テーマは、グラフト重合、重合触媒、酸化還元樹脂、光酸化還元触媒から、イオン・分子選択輸送膜、レドックスメディアート膜、光エネルギー・電荷伝達機能分子素子、同分子集合素子へと変遷を遂げ、また、1996年、高分子ゲルによる高次構造形成と機能発現が新しく加わり、さらなる高機能な高分子・分子集合系の創製をめざして、総合的、広範囲な教育・研究に当たっている。

##### 高分子合成化学教育研究分野（応8）

本研究分野の前身は合成化学科高分子合成化学講座（1966年設立）で発足当時のスタッフは三浦正敏助教授のみであったが、長久保国治教授、阿久津文彦助手が工業化学科から加わった。長久保教授が1986年に退官後、三浦教授、成智聖司助教授（1990年教授に昇格）、阿久津助手（1990年助教授）の編成となり、1990年の工学部改組で応用化学科高分子応用化学講座高分子合成化学教育研究分野となった。この間、可溶性耐熱性高分子の合成、耐熱性接着剤の合成、グラフト重合、ツピッターイオン重合、固相熱重合ならびに熱反応、などの研究テーマで研究を行った。三浦教授が1994年に、成智教授が1996年に退官し、1997年3月より現編成（阿久津助教授、笹沼裕二助教授）で教育研究に当たっている。それともなって、高分子および関連化合物の構造の精密決定・高分子の分子設計法の構築が新たなテーマとして加わり、高分子の構造と物性の関係をより精密に解明することをめざしている。

## 第7項 機能材料工学科

### (1) 機能材料工学科の沿革

現在の産業を支える情報記録、エレクトロニクス、バイオテクノロジーは高度な機能材料を基盤としていることは周知の事実である。このような傾向は次世代ではより顕著になると予想され、さらに高度な機能をもった材料の開発が必要であると考えられる。このため将来の産業界では、材料に関する広い知識をもった人材が特に重要である。

機能材料工学科は、将来の光技術、エレクトロニクス、エネルギーに関連した機能性材料の開発および応用に関する教育・研究を行い、全く新しい機能をもった材料にも対応できる有能な人材を育成する目的で、1990年4月に新たに設立された学科である。当初は3分野でスタートし、年次進行で増加して7分野で完成の計画であったが、1994年4月の教養部廃止にともなってさらに1分野増加した。1997年現在、本学科は情報変換材料工学および量子機能工学の2講座、8教育研究分野で構成されている。また、1994年4月から大学院修士課程機能材料工学専攻が設置され、1996年4月からは応用化学専攻と合体して博士前期課程物質工学専攻と改組され、現在にいたっている。

### (2) 教育方針

本学科では、機能材料の分子設計・合成・構造解析、さらに目的とした性能の評価までを一貫として取り扱うことを主眼としている。つまり、化学と物理の諸問題、およびそれらの境界領域にある問題を化学的な手法あるいは物理的な手法を駆使して、材料に光や電子に対する応答機能あるいは極限機能を発現させ、さらに発展させることのできる基礎的学問を中心として教育・研究を行う。このために、材料に関する幅広い分野の、かつ基礎科学から目的工学にいたる奥行きの高い領域の授業科目が選択履修できるように配慮されている。

すなわち、まず微積分学、線形代数学や力学、熱統計力学、電磁気学、量子力学の初歩や基礎化学を専門基礎科目として1年次（一部は2年次）に履修する。2～3年次では専任教員の担当する物理系・化学系の専門科目、客員教員の担当する生物系の専門科目（以下の各分野の紹介参照）ならびに共通講座や非常勤教員に依頼して開講している数学系（微分方程式、フーリエ解析、複素解析）情報系（コンピュータ

入門、情報処理概論)、物理系(量子力学、材料プロセス工学)、化学系(分析化学、クロミック材料化学)、材料系(金属材料工学、磁性材料学、極限材料学)の専門科目を選択履修した後、4年次では主として卒業研究に専念する。

### (3) 各教育研究分野の紹介

#### 光制御有機材料(第1)分野

1990年4月に山田和俊教授、山本忠助教授、幸本重男助手、田中誠次技術職員で発足した。1991年6月に山本忠助教授が第2分野の教授として移籍し、その後任として10月に幸本忠助教授が昇任、また12月に岸川圭希助手が着任した。1997年3月山田教授が停年退官し、その後任に山本教授が復帰した。基礎有機化学・有機材料化学・構造解析学などの講義を担当するかたわら、有機金属を媒体とする新規合成法・生体関連物質の光学分割・有機結晶の配列制御と光学特性・立体選択的光反応のフォトクロミズムへの応用などの研究を行っている。

#### 機能素子材料(第2)分野

1991年6月に第1分野から山本忠助教授の移籍によって発足し、1992年1月落合勇一助教授と1993年4月に山本和貴助手が着任した。1997年4月山本忠助教授の第1分野への移籍にともなって、落合助教授が教授に、そして山本和貴助手が助教授に昇任した。化学物理学・量子理工学・物性科学などの講義を担当するかたわら、炭素フラーレン関連物質の合成と超伝導特性の基礎研究、半導体量子細線・量子ドットや超伝導多層膜などの微細機能素子の作成およびこれらの特性評価の研究を極低温測定を含めて行っている。

#### 情報記録材料(第3)分野

1990年4月に杉田和之教授、上野信雄講師(同年6月助教授に昇任)で発足し、1991年4月からは串田正人助手が加わった。1992年8月に上野助教授が第6分野に移籍した後、1994年2月に斎藤恭一助教授が着任した。高分子材料化学・高分子材料物性・高分子情報材料などの講義を担当するかたわら、微細加工用レジスト・光消去性複写トナー・金属担持選択的吸着膜・タンパク質分離用多孔性膜などに用いる高分子材料について、それぞれポリマー合成・機能化から反応機構解析・性能評価までを1シリーズとして研究している。

#### 材料基礎科学(第7)分野

1994年4月の教養部の廃止にともなって、教養部から白井稜一教授、北村彰英教授、唐津孝助教授が移籍してきて新発足した。物理化学・有機材料化学・光化学など

## 第2節 各学科の教育研究活動

の講義を担当するかたわら、有機化学的あるいは物理化学的手法を用いて光化学反応ならびに生化学反応の機構を解析し、このような基礎的研究にもとづいて機能性材料の開発をめざしている。

### 機能性セラミックス(第4)分野

1991年6月に第5分野から服部豪夫教授の移籍によって発足し、1992年4月、岩館泰彦助教授も第5分野から移籍し、西山伸助手が新しく着任した。また福島和子教務職員は1991年1月に第5分野に着任し、岩館助教授とともに移籍した。無機材料化学、セラミック材料科学、構造解析学、機能材料化学(アモルファス)などを開講している。研究テーマの具体的内容は、主に易焼結性微粉末の調製と焼結特性の研究、焼結体特性の制御、およびそこにいたる過程で生じる前駆的非晶質体の構造と物性の研究である。

### ミクロ構造材料(第5)分野

1990年4月に持永純一教授、服部助教授、岩館助手で発足した。1991年6月に服部助教授が第4分野教授として、7月には持永教授が応用化学科へ移籍した。1992年3月に岡本紘教授が着任し、4月に岩館助手が第4分野助教授として移籍した。1992年6月に謝世明助手、1993年6月に松末俊夫講師が着任したが、1994年3月に謝助手は他大学へ転出した。電磁気学、熱・統計力学、半導体の物理などの講義を担当するかたわら、分子線エピタキシー法を用いる超薄膜量子井戸構造の作製、室温でも出現する化合物半導体の量子効果、Siの発光物性などの研究を行い、エレクトロニクスとフォトリソグラフィの融合をめざしている。

### 量子構造材料(第6)分野

1992年8月に第3分野から上野助教授の移籍によって発足し、1993年6月に奥平(旧姓神谷)幸司助手、1993年10月には原田義也教授が相次いで着任した。1996年11月に上野助教授は教授に昇任したが、1997年4月から2年間分子科学研究所界面分子科学部門担当教授に転出中である。素材力学・物性科学・表面薄膜工学などの講義を担当するかたわら、有機分子超薄膜の電子物性や表面・界面物性を種々の電子分光法およびシンクロトロン放射光を用いた実験法で研究している。

### 生物機能材料(客員)分野

1992~93年度は舩田淑郎教授、1994~95年度は坪山薫教授、1996年度から西尾元宏教授が就任し、生体機能化学・天然物有機化学・有機金属化学などの講義を担当している。

#### (4) 卒業生の進路

毎年65～66名の卒業生を送り出している。1995、96および97年3月卒業生の就職者数と大学院進学者数は、それぞれ33/32名、36/27名、33/29名で、このほかに1～4名の自営業、外国留学生や大学院再挑戦者がいる。毎年3～4名の文系企業への就職者がいるが、大部分は材料やエレクトロニクスのメーカーもしくはディーラーに技術者として就職している。1996年と1997年には修士をそれぞれ14名と24名送り出し、このうち13名と21名が企業の研究者として受け入れられ、1名と3名が博士課程に進学した。

### 第8項 画像工学科

#### (1) 画像工学科の沿革

沿革：1915年東京美術学校内に臨時写真科が専門家の養成と教育を目的として設置され、1921年に東京高等工芸学校に印刷工芸科が設置された。これらが画像工学科の前身である。名称は東京美術学校、東京高等工芸学校、東京工業専門学校と変遷し、戦後、新制大学の発足にともない千葉大学工芸学部、そして工学部になった。1952年工業短期大学部内に写真科、印刷科が設置された。これ以降の本学科の発展は第1節工学部通史に概略が記述されているので参照されたい。

教育理念：画像工学は情報の伝達を目的とし、材料、情報、電気・電子、機械等幅広い工学分野を包含した総合工学である。画像工学科は写真工学と印刷工学とを出発点とし、今日にいたった長い伝統のある学科で、国立大学唯一の存在である。画像工学科では、その独特な技術体系を教育することと、画像工学の総合工学としての性格を重視し、化学、物理、数学などの基礎工学の教育を徹底させ、さらに他の工学分野との連携を重視し、材料、システムの両面からの教育を行っている。

将来展望：画像を介しての情報伝達はきわめて有効で、その時代の先端技術と結びつき、さまざまな技術革新を生んできた。ネットワーク環境の整備にもなって高度情報化社会、マルチメディア時代が築かれつつある現在、画像を介し多様化した情報の伝送、記録、表示に関する技術の開発が人間社会および人類文化の発展にとってきわめて重要な問題になっている。またそれにとまなう新しい情報技術者、高度情報化社会を担う有為な人材が広く求められている。そこで写真工学、印刷工学を基礎とした伝統ある画像教育に情報工学の要素を取り入れ、21世紀に向けてさらに発展するで

## 第2節 各学科の教育研究活動

あろう高度情報化社会の要請に応える努力をしている。具体的には各種メディアの多様化とデジタル化を踏まえ、コンピュータのハード、ソフト、通信ネットワークを駆使した新しい情報加工技術や画像、音声情報の記録・処理、情報記録材料等を総合的に教育、研究することをめざしている。

研究教育組織：1990年の学科の改組によって、画像工学科6講座と画像応用工学科8講座が統合された。新しい画像工学科は画像基礎工学、画像材料工学、画像情報工学、画像システム工学の4講座、各講座は3～4の教育研究分野よりなっている。以下に各教育研究分野の活動と1997年8月現在による構成員を示す。( )内は対応する旧講座を表す。

### (2) 画像基礎工学講座

画像基礎材料分野(写真工学講座)

大野隆司教授、小林裕幸教授、大川祐輔助手で構成され、ゼラチンの写真特性、物理化学性および応用、電気化学を利用した画像形成過程の解析、完全リサイクル現象システムの構築、写真画像の評価、機能電極を利用する電気化学センサーシステムの設計と画像材料分析への応用などの教育研究を行っている。本分野の前身は写真工学講座で、水澤伸也教授(1990年停年退官)、大野隆司教授、久保走一教授(1986年写真工芸科学講座へ移行)、小林裕幸助教授、大川祐輔助手が構成員であった。

画像化学分野(写真化学・応用写真講座)

三位信夫教授、久下謙一助教授、青木直和教務職員、酒井朋子技術職員で構成され、ハロゲン化銀写真の感光機構、増感機構、現像処理、画像システムへの応用、重クロム酸ゼラチンの感光過程とホログラムへの応用などの教育研究を行っている。

本分野の前身は写真化学・応用写真講座で、笹井明教授(1982年退官)、三位信夫教授、広瀬祐三助手(1986年退職)、久下謙一助手(1986年、応用画像工学講座より移行)が構成員であった。

画像機能材料分野(応用画像工学講座)

廣橋亮教授、小林範久助教授、田中豊英技術職員で構成され、有機半導体の光伝導機構の解析および結晶構造とトラップ準位との相関、光機能性高分子の合成と光電気化学特性、電子写真有機感光体、光・電子機能高分子材料の設計と画像記録・表示素子への展開などの教育研究を行っている。石原俊講師(1991年停年退官)、池田幸治助教授(1994年停年退官)の移動があった。本分野の前身は応用画像工学講座で、飛舗教授(1981年停年退官)、石原俊講師、久下謙一助手(1986年写真化学・応用写真

講座へ移行)、廣橋亮教授(1981年、写真工芸科学講座より移行)、小林範久助手(1987年着任)が構成員であった。

### (3) 画像材料工学講座

#### 画像材料学教育研究分野(画像材料学講座)

山岡亜夫教授、高原茂助教授、宮川信一助手で構成され、有機物質の光化学を中心とする基礎研究と高効率の光化学反応を素反応とする材料への展開を行っている。特に光機能性高分子の高機能化、すなわちナノリソグラフィ、レーザー記録、高感度化等の材料への応用などの教育研究を行っている。森田浩講師(1994年助教授、画像素子研究分野へ移行)、小関健一助手(1995年印刷材料教育研究分野へ移行)の移動があった。本分野の前身は画像材料学講座で、角田隆弘教授(1982年停年退官)、山岡亜夫助教授、森田浩講師(1983年製版技術学講座より移行)、小関健一助手が構成員であった。

#### 印刷材料教育研究分野(印刷工学講座)

甘利武司教授、小関健一助教授、石井千明助手(自然科学研究科所属)、中村佐紀子教務職員で構成され、印刷材料、画像材料等の物性、印刷適性、プリンター材料の物性、分散系のレオロジー、コーティングのレオロジー等の教育研究を行っている。大坪泰文講師(1995年助教授、共同研究推進センターへ移行)、魏先福助手(1993年着任、自然科学研究科所属、1996年退職)の異動があった。本分野の前身は印刷工学講座で渡辺綱市郎教授(1990年停年退官)、国司龍郎講師(1980年画像形成工学講座へ移行)、田中恒雄助手(1981年画像技術学講座へ移行)、甘利武司助教授、大坪泰文講師が構成員であった。

#### 画像素子教育研究分野(画像機器組織工学講座)

青柳象平助教授、大坪泰文助教授(1997年共同研究推進センターより配置換え)、島芳也助手で構成され、生体高分子材料を用いた画像形成材料の設計、ハロゲン化銀とゼラチンの相互作用、応用レオロジーに関する教育研究を行っている。山口隆司助教授(1993年画像組織工学教育研究分野へ移行)、森田浩助教授(1994年画像材料分野より移行、1996年度自然科学研究科多様性科学専攻へ移行)の異動があった。本分野の前身は画像機器組織工学講座で、1986年天然色工学研究施設が廃止され映像隔測研究センターに転換されたことにより、山口隆司助教授、青柳象平助教授、島芳也助手が移行し、本講座が開設された。

## 第2節 各学科の教育研究活動

### (4) 画像情報工学講座

#### 画像計測工学分野（画像計測工学講座）

本田捷夫教授で構成され、レーザーを使つての計測、画像の表示、画像処理、立体像表示ホログラム、光計算機、干渉計測、画像処理、ホログラム、光コンピュータなどの教育研究を行っている。佐藤雅子助教授（1996年停年退官）、岡田勝行助教授（1996年逝去）の異動があった。本分野の前身は画像計測工学講座で磯部孝教授（1979年停年退官）、佐藤雅子助教授、小瀬輝次教授（1988年停年退官）、辻内順平教授（1993年停年退官）、馬場直志助手（1983年退職）、岡田勝行助手が構成員であった。

#### 視覚工学分野（視覚工学講座）

矢口博久教授、塩入諭助教授、杉浦恪也助手で構成され、人間の視覚特性、視覚特性からの画像評価、画質設計、心理物理学的手法による視覚情報処理のメカニズムの解明、人間の視覚特性を考慮した画像システムおよび画質評価、運動視、立体視、色覚、眼球運動など人間の視覚処理機構の解明、古典印画法などの教育研究を行っている。久保走一教授（1994年停年退官）の異動があった。本分野の前身は視覚工学講座で久保走一教授、三品博達助教授（1988年退職）、犬井正男助手（1986年退職）、矢口博久助手（1988年情報工学科へ移行）、杉浦恪也助手、塩入諭助手、荒井宏子技術職員（1994年退職）が構成員であった。

#### 画像物理工学分野（感材技術学講座）

立田光廣教授、長谷川朗助教授、尾松孝茂助教授で構成され、レンズとレーザー工学、光ファイバ通信システムならびにシステム構成光部品の特性評価、計測応用、マイクロ波を使ったハロゲン化銀結晶の光導電測定、第二高調波発生、位相共役波発生等の非線形光学現象を利用した光デバイス、レーザー装置の開発等の教育研究を行っている。小倉磐夫教授（1996年停年退官）、内山誠治助手（1991年退職）の異動があった。本分野の前身は感材技術学講座で阪口富弥教授（1990年停年退官）、長谷川朗助教授、三浦喬晴助手（1986年退職）が構成員であった。

### (5) 画像システム工学講座

#### 画像形成工学分野（画像形成工学講座）

北村孝司教授、星野勝義助教授で構成され、プリンター、複写機など画像システムのための新しい原理と材料、電子写真感光体、レーザーを用いた高密度画像記録、光

メモリ等に関する教育研究を行っている。小門宏教授（1997年停年退官）、国司龍郎講師（1990年画像機器組織工学講座へ移行）、斉藤了一技術職員（1996年、画像機器組織工学講座へ移行）の異動があった。本分野の前身は画像形成工学講座で、近藤厚実教授（1977年停年退官）、今村舜仁教授（1990年停年退官）、北村孝司講師、金光義彦助手（1990年退職）が構成員であった。

印刷工学教育研究分野（印刷技術学講座）

種田靖夫助教授、日野照純助教授、岩崎賢太郎助手、相良頼巳教務職員で構成され、画像形成・複製および画像材料の物性工学の研究、有機導電性物質・デバイスインディペンデントカラー、コンピュータカラーマッチング等に関する教育研究を行っている。松本和雄教授（1995年停年退官）の異動があった。本分野の前身は印刷技術学講座で、松本和雄教授、種田靖夫助教授、日野照純助手、相良頼巳教務職員が構成員であった。

画像機器組織工学教育研究分野（製版技術学講座）

小寺宏曄教授、山口隆司助教授、古矢泰一助手で構成され、デジタルカラー画像処理、像情報の記憶または記録をはじめとする非銀塩感材に関する開発および、それらに関するシステムの開発などの教育研究を行っている。国司龍郎助教授（1993年停年退官）の異動があった。本分野の前身は製版技術学講座で川俣正一教授（1988年停年退官）、森田浩講師（1982年画像材料学講座へ移行）、古矢泰一助手が構成員であった。

画像技術学教育研究分野（客員）(画像技術学講座)(客員)

犬井正男助教授、田中恒雄助手で構成され、カラー画像のデジタル処理、カラー写真の色再現・画質評価、印刷や画像記録における界面現象の評価・計測に関する教育研究を行っている。松田義弘助教授（1994年退職）、小寺宏曄助教授（1996年、画像組織工学講座へ移行）の異動があった。

本分野の前身は画像技術学講座（客員）で、分島拓教授（1981年退職）、高橋恭介助教授（1981年退職）、宮代彰一教授（1986年退職）、松田義弘助教授、田中恒雄助手、三品博達助教授（併任、1981年視覚工学講座へ移行）、門屋卓教授（1988年退職）、吉村三郎教授（1989年退職）が構成員であった。

印刷実験実習工場

1969年設立された実験実習工場には当初技術職員3名、事務職員1名が配属され、学内の印刷サービス、学生の実習を担当し、工場運営委員会によって運営されていた。しかしながら度重なる定員削減により、1985年より遠山政夫技術職員1名が業務

## 第2節 各学科の教育研究活動

を行っている。現在は主として2～3年次学生の実験に使用されているが、新規画像技術の導入を意図した印刷実験実習工場の役割を考え、1996年には2階の一部を改修した。当初村山技術職員、平野技術職員、丸事務員が構成員であった。

以下の2講座は1990年の改組で、情報工学科および機能材料工学科へ移行した。

### 写真工芸科学講座

大江茂教授（1988年停年退官）久保走一教授（1990年視覚工学研究分野へ移行）、杉浦格也助手（1990年視覚工学研究分野へ移行）で構成され、写真、映画の撮影・制作の科学、コンピュータ・アニメーション、視覚の教育研究などを行った。

### 応用印刷工学講座

杉田和之教授、上野信雄講師で構成され、印刷技術を半導体製造など他の産業分野への応用を考え、印刷高分子材料の合成、物性、界面物性を中心に教育研究などを行った。

## 第9項 共通講座

### (1) 共通講座の沿革

工学部の諸学科においては、現代社会に有用な技術・工学についての教育・研究が行われているが、それら技術・工学の成果を裏付けるための科学的基礎理論や方法についての教育と研究は、共通講座を構成する2大講座の物質科学講座（応用物理学教育研究分野、分析化学教育研究分野）と数理科学講座（工業数学教育研究分野、情報処理工学教育研究分野）によって行われている。科学・技術の進展は急速で、情報科学あるいは環境工学など他学問との境界分野の展開に対応する教育・研究体制の拡充は大学に要請されている現代的な課題である。この課題に応えるためには、技術・工学研究と並行して科学的基礎研究を推進し、新技術の開発とその社会的影響の評価をあわせ行い得る柔軟な思考を備えた技術者・工学者を養成する教育体制が必要である。本学部にとっても専門基礎教育の充実が緊急の課題となり、その教育組織が共通講座を核として形成されつつある。

物質科学講座の応用物理学教育研究分野は1951年工学部設立と同時に設置され、共通講座の中では最も歴史が古い。当初、応用物理という講座名であったが、1953年に応用物理学に改称している。1990年の学科改組にともない物質科学講座の1分野となった。

分析化学教育研究分野は、近年における化学分析の重要性と分析機器および分析方

法の発達に対応した教育・研究の必要性から1965年に設置された。1990年には応用物理学とともに物質科学講座の教育研究分野に発展する。

数理科学講座の工業数学教育研究分野は、工学部の専門基礎科目としての工業数学教育の充実をはかる目的で1968年に工業数学講座として設置された。前述と同様に、1990年に数理科学講座の1分野を担い、現在にいたる。

情報処理工学教育研究分野は、1960年以降における電子計算機が目覚ましい発達と同時に生まれた、新しい学問分野の情報科学あるいは情報工学を教育・研究する目的で1973年に新設された。1990年、工業数学とともに数理科学講座を担当する。

工学部留学生のための専門教育教官が1987年配置された。国の留学生受け入れ政策に沿った組織であり、教官は共通講座内に配属され、その1教育研究分野として活動している。

## (2) 物質科学講座

### 応用物理学教育研究分野

工学部発足からの田村稔教授（現名誉教授）は、1986年3月退官するまで写真光学の分野で業績をあげ、写真工業界の発展に大きく貢献した。1986年4月から1989年3月まで早川宗八郎教授が主任として在職し、光物性という先端科学技術の学問分野を探究した。1989年10月後任に大高一雄教授を迎え、新たな教育研究体制をもって現在にいたっている。

本分野の教育は、大高教授、塩川安彦講師、植田毅助手の3人で担っている。担当授業は、大学院が量子物性論、応用光工学、学部では応用物理学、量子力学、光学、応用光学、応用物理学実験などを分担し、また、複数の学科から学部4年生および大学院修士課程の研究指導を行っている。1986年の大学院改組にともない電子機械科学専攻に所属した。

研究活動の面では、大高教授は物性の理論的研究を行っている。フォトニック・バンドの物理的な性質の解明および固体（金属、半導体）における、電子系・格子系の多体問題の理論的研究である。最近は特に、フォトニック・バンドに関係し、電子や光子が局在するために生ずる局所場の強度の異常な増大の理論計算を行っている。同様に、植田助手は、半導体における量子伝導への形状および磁場の影響、磁場中での電子波束の量子効果などの理論的研究を行ってきた。現在は、形状と磁場の影響に加え、クーロンブロケイドなど多体効果や電子相関の効果を量子論的に研究している。

塩川講師は、写真レンズの結像性能の評価など光学に関する実験的研究を行ってい

## 第2節 各学科の教育研究活動

る。現在は、急速に進行する日本の高齢社会における科学技術の役割を認識しつつ、医学との境界領域にある眼光学および補助光学素子の光学特性の研究に研究領域を展開させている。

### 分析化学教育研究分野

分析化学教育研究分野は、1965年に当時の工業化学科、合成化学科、写真学科、印刷学科の2年次学生を対象とした分析化学の講義と実験を担当するために発足した。初代教授に東京教育大学より黒田六郎が赴任し、1992年3月に停年退官するまで担当した。その後任に小熊幸一教授が昇任し、助教授に聖マリアンナ医科大学より渋川雅美助教授が着任した。現スタッフは、上記2名と善國信隆助手である。なお、1988年4月に大学院自然科学研究科環境科学専攻（後期博士課程）の発足にともない、環境基礎科学講座環境分析化学分野を担当している。また、1996年4月の改組にともない大学院自然科学研究科博士前期課程物質工学専攻物質科学講座分析化学分野を担当することになった。

本分野は、発足以来、各種クロマトグラフィーによる分離分析の領域で多くの研究成果をあげてきた。特に、イオン交換に関しては、ケイ酸塩岩石や海水などの微量金属分離に適用して多数の定量法を確立し、現在も環境試料や工業材料を対象として新しいイオン交換分離系を開発しつつある。近年では、高速液体クロマトグラフィーに重点を移し、まずイオン干渉クロマトグラフィーによる希土類元素の高速分離法を構築し、ケイ酸塩や希土鉱石中の希土類元素の定量に適用した。また、イオン対逆相クロマトグラフィーにおける無機イオンの保持機構の理論的考察、配位子交換反応を利用した類縁元素の相互分離、酸化還元反応を利用した選択性制御などの研究を展開している。イオンクロマトグラフィーによる無機陰イオンや陽イオン界面活性剤の分離の高効率化・高速化も進めている。なお、カラム充填剤ゲル中の水の状態と溶質保持との関連や水性二相分配系における無機化合物の分配挙動についても検討を行っており、今後の進展が期待される。微分分光光度法の研究、黒鉛炉原子吸光法の干渉抑制剤の提案やイオン交換分離導入による高感度化なども行った。フローインジェクション分析については、合金分析とケイ酸塩系統分析への適用から始まって、最近では、紫外線誘起還元反応、機能性カラムによるイオン交換分離あるいは還元反応利用によるスペシエーションや高選択的定量法を研究している。

## (3) 数理科学講座

## 工業数学教育研究分野

工業数学教育研究分野は、工学部の専門基礎科目としての工業数学教育の充実をはかる目的で1968年に設置された。初代教授に大野峻象教授が着任した。その後任に、近藤次郎教授、続いて堀素夫教授、戸田英雄教授、そして、1984年に河原田秀夫教授が着任した。現スタッフは、河原田教授（専門：応用解析学、数値解析）、澤栗利男助教授（専門：電磁波工学、理論物理学、1997年3月停年退官）、腰越秀之助教授（専門：非線形解析学）である。学部学生に対して、「微分方程式」、「複素解析」、「フーリエ解析」、「偏微分方程式」の講義と演習を行っている。大学院前期（修士課程）では、「情報基礎数理」、「情報応用数理」の講義を、大学院後期（博士課程）では、「数値シミュレーション」を開講している。

研究では、河原田教授を中心に諸外国との研究交流が盛んであり、近年、日本国内で主催した国際研究集会として、次のようなものがある。

1. 「科学技術計算における並列アルゴリズム」(千葉大学、1995年5月22日～24日)
2. 「領域分割法とその関連する話題」(京都大学数理解析研究所、1996年7月17日～19日)

そこでは、この分野の世界的権威であるR. Glowinskiグロウインスキー教授（米）、J. Periauxペリオ教授（仏）、M. Pettittプティット教授（米）、O. Pironneauピロノー教授（仏）、Z. C. Shiシー教授（中国）、P. Le Tallecルタレック教授（仏）、O. Widlundウイドルド教授（米）、A. Kuznetsovクズネツォフ教授（ロシア）、Mohammadiモハマディ教授（仏）などが講演した。その内容は、偏微分方程式の境界値問題に関する領域分割法の理論的・数値的研究および物理・工学現象へのその適用や領域分割法にもとづく並列アルゴリズムの開発などである。また、河原田グループの提起した最適化問題における大域的最小値探索方法の研究および応用にも関心が集まった。このように本教育研究分野は、学生の教育のみならず、研究面においても大きな成果をあげている。

## 情報処理工学教育研究分野

共通講座の情報処理工学教育研究分野の以前の役割は、工学部の全学生に対する情報処理教育を担うことであった。近年の情報化社会を支えるべき大学が、その急速な発展に追い付いていけず、1980年代後半になって情報工学科が設置され、ようやく人

## 第2節 各学科の教育研究活動

材を世に送り出すことができるようになった。1990年代前半からは全学部の学生を対象にした普遍教育の一貫として、全学的規模で情報処理教育が実施されている。情報処理教育はもはや特定の学部、学科の学生に対してではなく、理系であれ文系であれ、だれもが履修すべき基礎科目と考えられる。このように、普遍教育での情報処理教育の充実、さらに、情報工学科がすでに独立した学科としてその活動が立ち上がっている今日、本分野の当初の役割を終えたものと考えられる。1995年に情報処理工学教育研究分野に松葉育雄教授が赴任し、情報工学の1研究分野として新しい体制で研究教育に臨んでいる。学部では算法の設計と解析等、大学院ではニューラルネットワーク入門等を講義している。共通講座という特殊性もあるが、電気電子工学科、情報工学科から学部および大学院学生を受け入れ、教育研究活動を立ちあげた。スタッフは松葉教授のほか、数値解析が専門の小野令美助教授、植田毅助手が在籍しているが、小野助教授は1997年3月に停年退官した。現在の本研究室の主な目標は現代工業技術に不可欠な数理工学の基礎的研究である非線形現象の解析、数理を通してみた情報処理、生体を模倣したニューラルネットワークによる柔軟で知的な情報処理等の先端的研究である。具体的には、視覚系、記憶に関するモデリング、ニューラルネットワークによる学習法、統計熱力学的手法による最適化法、カオス、フラクタルの数理工学的な解析を主な研究テーマにしているが、社会との接点も大切にしており、時系列データ処理、画像認識等への応用研究も行っている。特に生体情報処理は、工学、物理学、脳科学の諸分野にまたがる総合科学としてとらえなければならない。従来の情報処理の概念から脱皮して、特色ある情報処理研究に発展することを期している。

### 留学生教育研究分野

文部省の規程（1984年制定）によれば、当該学部在籍留学生40名ごとに留学生専門教育教官1名の設置が認められる。また留学生専門教育教官の業務としては、1．カウンセリング、2．基礎的・共通的授業、が示されている。

この規程に則って、1987年1月に工学部最初の留学生専門教育教官として小野令美講師が着任した。小野講師はカウンセリングのかたわら留学生に対する「情報処理工学」を講じ、1992年6月まで5年あまり務めた。続いて1991年3月、岩村良一講師が着任した。岩村講師はカウンセリングのかたわら、留学生に対する「工学概論」（学部）、「工業特論」（修士課程）を講じ1996年3月まで5年間務めた。続いて1993年5月、大川幹男講師が着任した。大川講師はカウンセリングのかたわら留学生に対する「パソコン入門」を講じて現在にいたっている。続いて1996年7月、東田喜輔講師が着任した。東田講師はカウンセリングのかたわら「日本工業概論」（前期）、「工業経

営概論」(後期)を講じて現在にいたっている。

ちなみに、工学部留学生数の推移は表2 8 1のとおりである。

表2 8 1 工学部留学生数の推移

年 度	1993	1994	1995	1996	1997
修士課程	46	57	68	37	2
研 究 生	52	40	46	20	30
学 部	71	84	89	75	64
計	169	181	203	132	96

注) 1996年から修士課程在学者数が、自然科学研究科への移籍にともない減少した。

## 第9章 園芸学部



写真 2 9 1

### 第1節 園芸学部の沿革

1909年に千葉県立園芸専門学校として誕生した園芸学部は、時代の要請に応えながら、幾度かその名称を変えつつ今日にいたっている。ここでは、その約90年間の沿革を、園芸学部発足前後に分けて紹介する。なお、すでに『千葉大学三十年史』が刊行されているので、ここでは後半を中心にして紹介する。

## 第1項 園芸学部発足以前

園芸学部の前身である千葉県立園芸専門学校は、名称が示すとおり千葉県が設立を企画したもので、現在の位置（当時は松戸町）に設置された。その当時は、園芸という言葉がようやく世の中で認知され始めた時代であったようである。それを実証するものとして農商務省農事試験場に園芸部が設置されたり、新宿御苑に温室が建てられたりしている。さらに農学教育の場面においても園芸に関する講義が東北帝国大学農科大学（北海道大学農学部の前身）や東京帝国大学農科大学をはじめ各地の農学校で導入されていることもそれを証明している。欧米ではすでに園芸の普及には目覚ましいものがあつたようで、当時の千葉県知事有吉忠一は欧米視察によりその重要性を認識し、園芸専門学校の設立を決断したと伝えられている。また、この園芸専門学校の設立理由としては、東京という野菜の大消費地をひかえて、すでに千葉県は野菜の生産地になっており、そこでの園芸に必要な科学を実地的に教授することがあげられている。初代の校長には、京都府立農林学校長の鏡保之介が迎えられ、1912年6月の朝鮮総督府への転出までその任にあつた。その後の2代目校長には、新潟県立加茂農林学校長であつた赤星朝暉が任命されている。

1914年には、校名を千葉県立高等園芸学校に変え、一層の発展が図られている。今日もなお園芸学部のシンボリックな存在となり学生の教材としても活用されているサンクガーデンはこの頃に教員と学生が一体となって作ったものであり、現在のA棟の位置に、形も全く同様に配置されていた講堂もサンクガーデンと同年に作られた。しかし、皮肉なことに、千葉県議会で本校廃止の声が出始めたのもこの頃であつた。廃止の意見が出されるにいたつた理由には、県財政による学校維持経費負担の困難、千葉県人の入学者が少ないことなどがあげられている。この廃止論に対して、学校の教職員と卒業生は県議会に高等園芸学校を、県から国に所属換えして存続させるようにとの陳情にたびたび出かけている。この件については、校友会報に詳しく記録されている。さらに、官立移管期成会を結成し、国会への官立移管促進の陳情を始め、県議会への陳情、県内入学者の増加促進、期成会組織の拡張等を展開している。

このような多くの先人の努力が、官立移管という形で実つたのは、1929年5月30日であつた。1915年頃から延々と続けられた努力の結晶を握りしめた喜びの大きさは喻えようもないものであつたらしく、盛大な祝賀会の模様が校友会報に残されている。この時を機に、校名から「県立」という語が除かれ千葉高等園芸学校と改められ、学

校長には引続き赤星朝暉が就任している。この間の移管運動の経緯については、戸定会報移管記念報告号に詳述されている。この赤星校長の業績と人徳は大きなものであったようで、本校退官後、再び新潟県立加茂農林学校長に転出したことや、転出2年後の逝去に対する戸定会出版の追悼録などで窺い知ることができる。



写真 2 9 2 柏農場花卉温室室内

また、故赤星朝暉校長の胸像が高村光太郎の作で本学部の前庭に建立されていることから思われる。赤星校長の後任には文部省督学官の松井謙吉があたり、一層の発展に向けて努力が払われている。その業績は、第2次世界大戦勃発翌年の1942年4月に農芸化学科の設置が認められていることなどで知ることができよう。

終戦前年の1944年3月、校名は千葉農業専門学校と改称された。その理由は戦時体制における農学の使命が食糧増産におかれたことにあり、質より量の増加に力点が置かれたことによるものと思う。戦中、戦後のわが国の食糧不足は、今日の飽食の時代からは想像すら困難なものであり、ゴルフ場の芝が剥がされイモ畑にされたり、荒地や遊水池がどんどん耕地化された時代であった。このような時代的背景を受けて、校名に付されていた「園芸」の字は農業に変えられたものと考えられる。しかし、「園芸」という文字を校名からはずした期間は、わずかに6年間であり、この期間といえども園芸の特徴まで校風から外すことはなかったようである。終戦直後の1945年11月には松井校長が退官し、同じく文部省の督学官であった武田憲治が就任している。終戦翌年の1946年12月には、戦後の混乱期にもかかわらず、緑地土木科が設置され、造園学関連の充実が図られている。さらに、1948年7月には群馬県利根郡川田村に利根高冷地総合農場が開設されるなど大きな進展がなされており、新制大学の発足へと繋がられている。

## 第2項 園芸学部発足（1949年）以後

1949年5月、国立学校設置法により千葉大学園芸学部が発足した。園芸学科、農芸

## 第1節 園芸学部の沿革

化学科、造園学科の3学科より構成され、入学定員は100名であった。その後、1949年から1997年までの48年間の経過をまとめると、表2 9 1のようになり、次の3期に大別することができる。第1期は1949年から1968年まで、第2期は1968年から1988年まで、第3期は1989年以後である。

表2 9 1 園芸学部の沿革

年次	学部/学科/別科/附属農場/専攻科/大学院修士/大学院博士
1909年4月	千葉県立園芸専門学校創立 *校内農場開設
1914 4	千葉県立高等園芸学校と改称
1929 6	文部省へ移管、千葉高等園芸学校と改称
1937 4	*実務科併設
1942 4	*農芸化学科設置
1944 4	千葉農業専門学校と改称 *園芸科と改称 *農業実科と改称
1946 4	*緑地土木科設置
1948 4	*利根高冷地農場開設
1949 4	千葉大学発足、園芸学部となる *園芸学科、農芸化学科、造園学科(入学定員100名)
1950 7	*熱川暖地農場開設
1951 4	*農業別科新設
1953 4	*総合農学科新設
1954 4	*園芸学専攻科新設(園芸学、農芸化学、造園学の3専攻)
1963 6	新校舎落成
1967 3	*熱川農場温泉掘削
4	*農業生産管理学科設置(総合農学科改組)
5	*校内農場整備
1969 4	*園芸学専攻科廃止 *大学院園芸学研究科修士課程設置 (園芸学、農芸化学、造園学の3専攻)
1971 4	教育棟竣工 (農業生産管理学専攻併設)
1973 4	*熱川農場実習施設新設
1974 4	*環境緑地学科新設(入学定員40名増員)
1975 4	*園芸別科改組(1年課程・2年課程)
1977 4	*熱川農場砂防ダム新営
1978 4	*園芸経済学科設置(農業生産管理学科改組) *環境緑地学専攻併設5専攻となる (大学院園芸学研究科入学定員50名)
1979 4	*園芸別科改組(2年課程) (園芸学部5学科28講座入学定員200名)

1983	4	* 園芸経済学専攻に改組
1986	4	* 大学院後期3年博士課程 生産科学専攻発足
1987	4	* 柏農場新設整備に着手 * 大学院自然科学研究科設置、独立研究科後 期3年博士課程 (数理・物質科学、生産科学、環境科学の3専攻)
1991	4	* 生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科に改組 (入学定員230名) * 柏農場発足 校内農場移転
1994	4	* 情報システム科学専攻設置、物質科学専攻に 改称
1995	4	* 大学院園芸学研究科修士課程、3専攻に改組 (生物生産科学、緑地環境学、園芸経済学)
1996	4	* 大学院自然科学研究科博士前期課程、2専攻 に改組(生物資源科学、環境計画学、入学定 員101名) * 大学院自然科学研究科博士後期課程、5専攻 に改組(物質科学、情報システム、生産科 学、環境科学、多様性科学、入学定員73名)
1997	4	* 生産科学専攻を人工システム科学と生命資源 科学の2専攻に改組

まず、第1期は、総合農学科の新設、農業別科の設置、熱川暖地農場の開設、校内農場の整備等が急速に進んだ時期である。総合農学科は農業の近代化を先導する農学教育担当者を養成する。細分化された型の農学のみならず、総合化された新しい型の農学の指導にあたる有能な人材を養成することを目的に設置された。園芸学科の農業高校教員課程の入学定員を対象にして、農学全般にわたる専門領域の6講座によって構成した。その後、農学部の体質改善の一貫として「生産理論と技術を基盤として農業経営を研究、修得するとともに生産物の流通を主体とした経済的研究を行う」こととして、1967年に農業生産管理学科として改組された。1951年に設置された農業別科は、園芸に関する実務に堪能な農業技術者および指導的経営者の養成を目的として発足した。戦後の園芸農業の発展に深くかかわることになり、志願者も年々増加して、1968年には入学定員40名に対して志願者数148名の多きに達した。1954年に設置された園芸学専攻科は、当該学問の特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的として園芸学、農芸化学、造園学の3専攻によって構成された。要するに、第1期は本学部の草創期であり、固有のカリキュラムの編成、施設整備、教育研究の確立のた

## 第1節 園芸学部沿革

めに教職員・学生が一体となってその任に当たるとともに、附属農場の整備・拡充がはかられ、教室での農学理論の学習と農場での生産実践・実習によって総合的な実学の教育が行われた。

第2期は、1969年から1988年までの19年間に、環境緑地学科の新設・拡充、園芸学専攻科の廃止（1969年）、大学院園芸学研究科修士課程の設置により、園芸学に関する教育・研究がさらに拡充した。1960年代の高度経済成長期の歪みによって自然環境の破壊と環境汚染が人間生活を脅かすことになり、環境保全を視野に入れた都市緑化、環境保全に関する教育研究が急務となった。環境緑地学科は園芸・造園の学問的蓄積と特殊性を生かして教育研究の上から環境保全に寄与することを目的として1974年に関連する5講座によって発足した。これによって園芸学部は5学科28講座体制となり、入学定員は200名に増加し、教員研究費の増額、事務職員の増員をもたらし、学部の運営が活性化した。

また、大学院園芸学研究科修士課程が1969年に園芸学、農芸化学、造園学の3専攻によって発足し、1971年に農業生産管理学専攻、1978年には環境緑地学専攻が併設され、5専攻となった。さらに、1986年には大学院後期3年博士課程・生産科学専攻が発足し、名実ともに学問の府にふさわしい体制が確立した。その他、1978年に農業生産管理学科を園芸経済学科へ改組し、園芸農産物の流通、情報処理、施設園芸経営に関する教育研究を拡充することとなった。さらに、園芸別科を2年課程に改組し、農業技術者、指導的経営者としての能力開発に努めることとした。

第3期（1989年以後）では、多様化した経済・社会のニーズに対応する学科・講座への再編、教育研究の質的拡充をはかるための教養課程の廃止、専門教育4年一貫体制の確立、大学院自然科学研究科の設置、カリキュラムの整備が図られた。農学関連の学問分野においても産業界、経済界等の発展と同時に、急速に多様化し、それが大きな広がりを見せて従来のような一部の学科や、講座単位の小さな修正だけでは対応できない状況にいたった。細分化した既存の5学科28講座を解体して、生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科9大講座へ再編し、教育研究の弾力化、活性化を図ることとした。学科再編の特徴は、バイオテクノロジーと環境システムの2分野の充実を図ることにある。バイオテクノロジーについては、園芸作物の系統保存および新しい機能をもつ新種の開発と育成、その実用化のための基礎的、応用的教育研究。環境システムについては緑の環境を中心とした人間の生存・生活に関する教育研究。生態系循環の再生による地域環境の形成をめざした教育研究の2点である。

上記の学問・研究をより深く掘り下げる一方、学問の総合化と学際的分野の研究を

推進するのが大学院自然科学研究科である。これは、生物資源の安定した生産・供給を図るために、新しい生物生産技術を確立し、生産体系のシステム化により量的・質的に生産性を向上させることを教育理念としている。1996年に博士前期課程・生物資源科学専攻、同じく環境計画学専攻を設置し、博士後期課程には物質科学、情報システム科学、生産科学、環境科学、多様性科学の5専攻を設置した。

## 第2節 園芸学部の発展

園芸学部の教育理念は、「自然との調和、生物および緑地環境を対象とする教育・研究をとおして豊かな人間性を涵養する」ことにある。このため園芸有用植物を中心とする生物資源の生産と利用、関連する産業の経営や流通、自然環境の保全と快適な生活環境の創造等の諸問題に対して広い視野に立って理論的かつ実践的に対応できる能力をもつ人材を養成するとともに、国際的に通用する能力を涵養する。これが教育目標となろう。

このような園芸学部の教育理念や教育目標は、前項の沿革のなかに述べたように、社会・経済の移り変りとともに整えられてきた。発足当初の園芸学、農芸化学、造園学の3部門(学科)は、食糧増産、農産物利用・加工、緑化・環境保全等の教育・研



写真 2 9 3 サンクガーデン

## 第2節 園芸学部的发展

究、その他諸施策を誘導するように編成されている。1974年の環境緑地学科の新設、1978年の園芸経済学科の改組によって教育研究体制は強固なものとなった。さらに、その後も激動し、多様化する斯界の変貌に対して、弾力的に対処する人材を養成するために、1991年生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科に改組し、再編成した。

これに対応し、再編成の背骨となった各学科・附属農場等の教育・研究の経緯と内容、国際化への対応、社会との連携について以下に整理してみよう。

### 第1項 園芸学科（1949年～1990年）、生物生産科学科（1991年～）の変遷と教育・研究活動

1949年に発足した園芸学部は、園芸学科、農芸化学科、造園学科の3学科によって編成された。このうち園芸学科は次の6講座によって成り立っていた。果樹園芸学、蔬菜園芸学、花卉園芸学、植物病理学、応用昆虫学、作物学および育種学。この6講座が本学科の中心に位置づけられながら次のような経過を踏んで再編されていった。

まず、1953年総合農学科の新設によって作物学および育種学講座のうち、作物学が総合農学科へ分離・移動し、育種学が園芸学科へ残った。1954年には園芸学専攻科が新設され、大学卒業者に対する特殊な専門事項を考究させることになった。1965年、園芸環境工学講座が設置され、7講座となった。また、1974年には環境緑地学科が新設されることになり、本学科の植物病理学と応用昆虫学の2講座が環境植物病学と環境生物学として分離、移動した。その後、1978年農業生産管理学科が園芸経済学科へ改組されることとともなって、園芸機械および施設学講座と農業気象学講座が本学科へ編入し、7講座の構成が1990年まで持続した。各講座の教育・研究活動の概要は次のとおりである。

果樹園芸学講座では、果樹の発育・成熟の生理、光合成特性と物質の生産・転流、植物ホルモンの機作、わい化機構とバイオテクノロジーの応用など果樹生産の基礎的知見を得ることを目標としている。蔬菜園芸学講座では、蔬菜栽培に対する光、温湿度、CO<sub>2</sub>等の好適環境。それらの複合制御、栄養制御と施肥法、養液栽培技術の確立、植物工場における野菜の生長制御、栽培の基礎理論を確立することを目標とする。

花卉園芸学講座では、花卉の品質、色彩・色素、花粉、形態分類、化学分類、実験分類の手法による品種、系統の整理、花卉栽培上の諸問題の生理・生態学的研究を主

たるテーマにしている。育種学講座は細胞融合や繊維培養などを中心に交配によらない細胞レベルでの育種法を開発してきた。

園芸環境工学講座では、省エネルギー、省資源を基本とする園芸施設の総合環境管理システムの開発研究。バイオテクノロジーと環境調節工学を統合した育苗生産技術開発ならびに作物診断システム開発がテーマである。

園芸機械および施設学講座は、電気、電界、磁界、電磁波、超音波などが培養植物・細胞の生育や病害虫、雑草の防除にどのように影響するか。同じく農産物の鮮度保持におよぼす影響などを研究する。

また、農業気象学講座では、作物群落内外の放射、熱ガス、水環境の測定と解析をとおして、寒冷、早魃、洪水から作物を保持するための基礎的、応用的研究、さらに、作物栽培計画法と農業生産に関する気候資源量の評価についての統計的研究を人工衛星データや国土数値情報などを利用して進めてきた。

## 第2項 農芸化学科(1949年～1990年)、生物生産科学科(生物資源化学講座、生物生産基礎科学講座=土壌学、植物栄養学教育研究分野、1991年～)の再編と教育・研究活動

農芸化学科における教育・研究活動は、農業生産にかかわる基礎的分野と農産物の加工・利用にかかわる応用的分野に大別される。前者には園芸培地学(土壌学)、園芸植物栄養学があり、後者には生物化学、農産製造学、食品および栄養化学、応用微生物学がある。1949年の学科発足時から1991年の学科改組まで深化型の研究が続けられてきた。途中、1981年に土壌学および植物栄養学講座が園芸培地学講座と園芸植物栄養学講座に分離され、6講座に再編された。各講座の研究内容はおおよそ次のとおりである。

園芸培地学(土壌学)研究室では、リン酸肥効堆進と園芸鉢物用培養土、土壌の色と鉄・マンガン鉱物との関係、土壌中の微生物活性などについて研究を行った。

植物栄養学研究室では、野菜の施設栽培における塩類集積にもとづく濃度障害、高等植物の代謝によって尿素が生成され、それを分解するためにウトアーゼが不可欠であること、ホウレンソウの品質向上のために水ストレスの付与、窒素肥料の減肥、CO<sub>2</sub>施用などの有効性などを明らかにした。

生物化学研究室では生物体を構成する物質の利用ならびに利用機構を分子レベルでとらえ、酵素学的・細胞学的方法によって解明する研究を行っている。とくに、植物

## 第2節 園芸学部的发展

におけるイオウ同化酵素系、同じくチソ同化酵素系に関する研究を行った。

生物資源利用学研究室では、トマト果実を33℃で処理することにより、貯蔵性が高まるというユニークな現象を見出した。また、エチレン生成に関与する酵素の遺伝子を組み替え、エチレン生成を制御した青果物を作成し、貯蔵性を向上させる試みがなされている。

食品および栄養学研究室では、植物性食品の成分のもつ各種の生理機能に関する研究を行い、とくに、これまで有益な働きがないと考えられてきた食物繊維のなかに種々の生理学的効果を有するものがあることを明らかにした。すなわち、消化管内での植物の消化吸収速度を緩めることにより、血糖値の上昇を制御し、消化管内食物通過時間を早めて腸管内の発癌物質生成を減らし、血清コレステロール濃度や肝臓の脂質蓄積量を減少させ、成人病の予防に重要な働きをすることを明らかにした。

応用微生物学研究室では、微生物によるバイオマス資源、地下資源、太陽エネルギーと炭素ガス等の有効利用に関して、自然界から報告例のない特異な性質を有する酵母、光合成細菌、糸状菌と担子菌（キノコ）を分離した。また、保存菌株の中からも新しい機能をもつ糖質分解酵素を生産する菌株を見出した。

## 第3項 造園学科（1949年～1990年）、緑地・環境学科（1991年～）の再編と教育・研究活動

本学科は、人間の定住とその環境について考究することを通じて快適環境の創造に資することを目的として教育研究を行ってきた。生活環境の形成にとって重要な役割を果たす庭園、都市公園、緑地、自然公園などに代表されるオープンスペースの計画、設計、施工に関する基礎的、応用的な学理と技術を学ぶことを主な目的としてきた。

発足当初、造園学原論および造園史ならびに風景計画論、庭園設計論ならびに造園植栽、公園計画論ならびに都市および地方計画、造園工学の4研究室があり、教授2名、助教授3名、助手3名で学生の教育、幅広い造園学の研究を行った。しばらくこの体制が続き、1967年に教授4名、助教授4名、助手2名の体制ができ、総合的な教育体制への道を歩んだ。

1973年に造園施設学研究室が新設され、教授・助教授・助手各1名ずつの教員増があり、計画系3講座、工学系1講座、植物系1講座の計5講座体制となり、新たな教育科目も設けられ、一段と充実した教育・研究体制となった。しかし、その直後、1974年に環境緑地学科が設置され、植物系研究室講座である造園植栽学講座が移行し

た。これにともなって本学科では、環境緑地学科の計画・設計系の科目の一部を造園学科で分担するという役割を担うこととなり、教育科目の大幅な変更と相互補助体制ともいべき教育・研究システムが成立した。

すなわち、講義を独立させ、造園設計計画演習と造園実習をそれぞれ独自のシステムとして拡充し、計画設計系と施工系の技術習得の教育システムとして運用することとし、一貫教育による教育効果の向上に努めた。造園学がきわめて学際的な領域をあつかうことから教科科目の履修に際してできるだけ多くの科目を受講して幅広い見識を培う機会を与えるとの見地から、必修科目を多くする配慮がなされている。

また、1979年に庭園学講座の新設より再び5講座体制となった。この体制は、1990年度の学科改組にともなう緑地・環境学科の設置によって新学科体制に移行するまで持続し、新学科の設置にともなう教育・研究分野の再編により、旧カリキュラムの内容が修正され、科目名の変更を含む新カリキュラムに移行した。必修科目を大幅に減らし、新学科を構成する教育・研究分野の持つ主要科目1つずつを必修とする。このことによって学生の自由選択の余地を広げ、多様な科目選択によって教育の幅を広げることとした。

1991年4月学科改組により緑地・環境学科が新設された。本学科の教育・研究目的は、自然や日常生活を営む土地とその環境に対して、仕組みを解明し、環境保全技術を考究し、快適な環境を創造していく計画・設計の立案、人類の生存に関わる環境問題の学理を追求することにある。講座の内容は次のとおりである。

環境デザイン学講座は、自然環境にすぐれ、快適性の高い生活空間を創出するために必要な庭園や都市環境のデザイン学、地域や風景の計画理論の教育・研究を目的とし、庭園デザイン学、都市環境デザイン学、地域計画学、風景計画学、環境文化史学の5教育研究分野により構成される。環境植物学講座は、生活環境の質的向上をめざし、植物に関わる諸機能、生理生態学的特性や利用技術と都市・農山漁村・国土の修景、緑化のあり方に関する教育・研究を目的とし、緑地植物学と環境植栽学の2教育研究分野によって構成される。緑地環境システム学講座は、人間の生活と生存に不可欠な自然・生産・都市の各緑地の保全とそれに関わる気象・土壌・地形・陸水・植生の各面からの教育と研究を目的とし、緑地生態学、緑地気象学、緑地環境工学、環境立地学の4教育研究分野によって構成される。

#### 第4項 環境緑地学科(1974年~1990年)の発足と教育・研究活動

1964年東京オリンピックが開催された頃から、わが国経済は本格的な高度成長期に入り、各地に工場用地が造成され、巨大な工業コンビナートが建設された。それと相俟って都市拡大によって都市への人口の集中が激化した。このような経済活動の進展は、その一方で自然環境の破壊や環境汚染をひき起こし、公害問題が次第に大きな社会的な病理現象として人間生活を脅かすようになった。そうした状況のなかで、1967年には公害対策基本法が制定され、総合的な公害対策が推進されることとなった。とくに、急激な人口の膨張にともなう都市化地域の環境の悪化は、人間生活に関わる環境問題に対する意識の変換を呼び起こすこととなり、都市の環境保全、緑化計画や都市化地域の農地保全等が政策課題としてもちあがった。

こうした社会変動は大学における環境科学の領域に少なからず変化をもたらした。本学においても、それまでの各学部の教員が独自に環境保全や公害問題の調査研究を行ってきたが、それらを全学的な組織として推進するため、1972年に「千葉大学環境科学研究機構」を設置し、共同研究の活性化を図った。

わが園芸学部では、1960年代の半ば頃から、専門を異にする各種の分野で園芸作物や緑化樹木に対する大気汚染等の影響を調査するなど、環境関係の研究を推進してきた。それらの実績をもとに1971年頃から緑地環境の保全やその育成に関わる教育研究の充実を図ろうとする気運が高まり、新学科の設立に向けて文部省との折衝が始まった。

園芸学部としては既存の園芸・造園を基盤とする特殊性を生かして、緑地環境の保全と整備に重点をおいた教育研究を行う「環境緑地学科」を設置する方針を決め、「人間の生存と自然環境との関係、とくに自然緑地、生産緑地、都市緑地に関する環境保全ならびに改善のための生物学的な基礎および応用研究と教育を行う」ことを目的としてかけた。環境緑地学科は1974年4月、こうして発足した。講座編成は既存の3講座の新学科への振り替えがあった。すなわち、従来の造園学科に所属した造園植栽学が「環境植栽学」に、同じく応用昆虫学が「環境生物学」に振り替え、開設年度に発足した。このほか新設の2講座、「緑化植物学」と「緑地保全学」は学年進行により1975年と1976年に発足した。

本学科の教員定員は、すべて教授・助教授・助手の完全講座で、合計15名で構成した。このうち10名は純増であり、不完全講座の解消にも寄与した。また、事務職員

増員、教員研究費の実質的な増額等は学部運営の活性化に弾みをつけた。1977年には環境緑地学科の研究棟も建設された。

本学科の研究活動は、関連する専門分野と研究対象の幅が広く、次の2方向に分類される。1つは緑地保全あるいは環境緑化の立場であり、他の1つは環境緑地における植物の保護管理を中心に研究する立場である。

前者では、生活環境との関わりをもつ自然公園・都市公園・保安林等の緑地を対象に、生活環境保全のための緑地構成、緑地の利用と保全、景観保全等に関する生態学的・技術学的研究（緑地保全学講座）、造園学的視点から庭園や公園、街路をはじめ広く生活環境として緑地の植栽についての研究、植栽と人の心理的関わりとその意匠的展開および植栽の生物学的基礎についての研究（環境植栽学講座）、生活環境の創出ならびに保全のために緑化植物の果たす機能、各種環境における緑化植物の適応性、緑化植物の生産管理等についての研究（緑化植物学講座）などが行われてきた。

後者の立場における研究活動には、園芸植物や緑化植物の病害の診断同定、発病生態の究明、病害抵抗性ならびに生物的防除等についての研究（環境植物病学講座）、小動物や昆虫を主対象にそれらを生物学的に究明し、さらにその防除あるいは活用についての研究、薬剤抵抗性の生理・生化学的研究（環境生物学講座）などがある。これらの研究活動の成果は、それぞれの分野において基礎的あるいは応用的に活用され、高い評価を得ている。

なお、本学科は発足以来20年の足跡を残して、新たな時代の変革とともに、1991年、生物生産科学科ならびに緑地・環境学科のなかに発展的に改組された。

#### 第5項 総合農学科（1953年～1966年）、農業生産管理学科（1967年～1977年）、園芸経済学科（旧・1978年～1990年、新・1991年～）の再編と教育・研究活動

園芸経済学科は、わが国農業の画期的な変遷に符合して3期の拡充・改組を行っている。当初、本学科は農業生産に関する諸般の理論と技術を基盤として農業経営の理論を教育・研究することを目的とするものであった。農業近代化のための農業教育は細分化された型の農学のみならず、総合化された新しい型の農学の教育指導が必要とされた。1953年、職業教育としての農学の確立、農業科教員および農業改良普及に従事する有能な人材の育成を目的として本学科が設置された。

その後、わが国農業情勢の変化にともなう農学部への体質改善が強調され、「生産理

## 第2節 園芸学部的发展

論と技術を基盤として農業経営を研究、修得するとともに生産物の流通を主体とした経済的研究を行う」ことを目的として、1967年、農業生産管理学科と改組された。

農業技術の進展にともなう学問分野の高度化・専門化が進むなかで、農業生産管理学科の教育カリキュラムは農業技術の体系化・総合化に対応できる授業科目構成と内容を持っている。講座は次の6講座によって構成された。農業経営技術学、営農工学、営農気象学、農業経営経済学、作物学、畜産学。これ以外に農場実習、専攻演習、卒業論文、果樹園芸学総論、蔬菜園芸学総論を必修科目とし、その他園芸学科の授業科目を選択科目として履修させた。

1960年代、経済高度成長以降の農業・園芸生産、農産物市場、食料消費をめぐる環境変化に対応して提起される課題を解明するために園芸経済に専門化した教育・研究が求められた。園芸経済学科は、こうした社会的要請と本学部独自分野・園芸学を教育・研究するため農業生産管理学科を改組、拡充して1978年に発足した。この改組・拡充によって次の5講座が編成された。農業経営技術学は園芸経営技術学へ名称変更。同じく農業経営経済学は園芸経営経済学へ、同じく作物学は栽培管理学へ振り替えるとともに、園芸情報処理学を新設した。再編後の本学科の研究内容は次の3分野である。

第1に、青果物、花卉、農畜産物の需給構造、価格形成、市場組織、生産性の国際比較、計量モデル分析による関連産業のシミュレーション、園芸・農業経営の診断・計画などの研究がある。第2に、歴史的、社会学的視点を重視した家族農業、農法、就業構造、村落組織、農業協同組合、農業金融問題などを課題とする研究のほか、農業簿記、作業調査をもとにした経営管理、技術体系化研究がある。第3に、圃場実験をもとにした作物栽培管理の研究であり、作物の栽培条件と固体群の動態の関係、作物・牧草類の生産、再生、乾物生産特性を明らかにする研究がある。

教育面で、本学科は、園芸に関する経済と技術の両者を重視したカリキュラムを設け、他大学の農業経済学関連の学科にみる経済重視の教育とは異なる特徴を備えている。この教育体制は学生に幅広い知識を与え、適性に応じて専攻講座を選択させることができる点では好都合であり、試験研究、技術普及、営農指導等の実践面で活躍する人材の育成に役立った。

1980年代に入って園芸の国際化、情報化は急速に進展した。そのうえ農林業による国土保全、景観形成など公益機能の重要性が認識されるにしたがって、国際農業開発、企業情報、環境保全などの分野の教育・研究を充実させることが必要になった。本学科では1991年の学科改組により2大講座（園芸経営情報学、生物資源経済学）

5 教育研究分野（園芸経営技術学、園芸経営情報処理学、国際地域情報学、園芸経営経済学、園芸流通経済学）に改組した。

園芸経営情報学講座は、園芸生産と地域農業・経営環境の調和をめざし、経営発展と生産力に関わる諸問題を解明し、その上に立った農業情報の有効な把握、処理方法の教育・研究を進めてきた。また、生物資源経済学講座では、国民経済における農業・農村・農家および関連産業の経済現象の解析、国際的および歴史的視点からの農業問題・経済問題の教育・研究を進めた。

## 第6項 園芸別科の発足と変遷

園芸学部が1949年に発足すると同時に園芸別科が新設された。園芸に関する技能教育を施し、実務に堪能な農業経営者を養成することを目的とし、果樹、蔬菜、花卉、園芸経営、造園・樹木の5専攻を置き、修業年限1年、定員40名とした。1960年代後半から園芸経営の急増、高度化が始まるとともに、1975年から2年課程に改組し、1976年から教員（助教授1名、助手2名）が配置されることになった。1学年の学生定員40名、総定員80名。2年間で基礎科目から専門科目および関連応用科目にわたっての講義、演習、実習を66単位以上修得することになっており、短期大学と同等の単位である。

教科の充実のため、1987年より英語、生物、基礎科学、応用心理学が開設された。また、入学定員の50%を推薦により入学させる制度を1988年より採用している。本別科修了者の大部分は指導的経営者となりわが国園芸農業の中核的担い手として活動している。その数は全国に1千余名に達する。

## 第7項 附属農場の整備

附属農場は園芸学、農学教育の基礎となる実習教育を目的とする教育研究施設であり、1990年まで学部併設されていた。わが国で最も集約的な園芸農業、生産現場に位置する附属農場は農作物の高い生産力・生産効率の向上に貢献する地域的な研究施設としても評価を得ている。さらに、造園、環境緑化に関する基礎的ならびに応用的試験研究を行うとともに学生の実習に供することを目的とした教育研究施設でもある。

本学部附属農場の特色は、圃場実習、農場経営は果樹、蔬菜、花卉の各研究室の教

## 第2節 園芸学部的发展

授が直接行っていた。作業評価、収益性評価を行う「特殊農場」も併設され、教育に際してきわめて重視される教科であった。現在は、農場運営、学生実習など教育面を農場教員が担当している。なお、1991年に柏市に附属農場25haが新設され、学部内の旧農場は研究圃場として試験・実験のために利用され、果樹、蔬菜、花卉、一般作物の栽培条件と固体群の動態、生産と再生、乾物生産等を明らかにする研究が続いている。

## 第8項 国際化への対応

過去20年間に於いて、国際化の進展にともない留学生の急増と学術交流のための教職員の海外渡航が増加した。留学生が学生総数に占める比重が1割をこえ、とくに大学院（修士）への留学生は総数の2割をこえており、さらにそれとほぼ同数の大学院進学を目的とする研究生を受け入れている。植物資源の生産と活用を目的とする学問領域を持つ園芸学部への留学には、自然環境の類似するアジア諸国出身者が多い。本学部では留学生担当教官、大学本部留学生センター教員、厚生係職員の3者の協力、松戸市の好意による職員寮の開放と利用等により留学生の生活と学習を支援している。

教職員は海外渡航により学術交流を行っており、年間のべ40～70名に達する。渡航先は米国、ヨーロッパだけでなく、アジア諸国、アフリカ、東欧等への渡航も増えている。途上国農業への国際的な技術援助等において研究の国際化が進んでいる。また、外国人研究者の来訪による学術交流・共同研究は、教職員の海外派遣の15～30%と少なく、その出身国もアジアを中心とする開発途上国に偏っている。学術交流を国際的に進める1つの方法として、外国の大学・学部との間で交流協定を締結して交流を促進する方法がとられている。現在、学部間の学術交流協定を締結している大学は次の8校である。

- 南京農業大学農業並生命科学院（中華人民共和国）
- カセサート大学農学部（タイ王国）
- 忠北大学先端園芸技術開発研究センター（大韓民国）
- ラヴァル大学農学部（カナダ）
- 慶熙大学校産業大学（大韓民国）
- 中国農業大学（中華人民共和国）
- クレムソン大学農学・林学・生命科学部（アメリカ合衆国）

ルイジアナ州立大学デザイン学部（アメリカ合衆国）

これら学術交流協定を締結する予定の大学がこのほかに数校あり、さらに増加するものと考えられる。

## 第9項 園芸学部と社会との連携

大学は社会的存在であり、地域社会が大学に期待するものは多数ある。園芸学部の90年におよぶ教育・研究の成果は、これまでも地域社会に広く還元されている。戦後の食糧増産政策のなかで、園芸学部では早くから都市近郊での集約的園芸農業の技術開発、教育普及を附属農場と教室において実証してきた。学部に隣接する市町村では、そこで営まれる集約的園芸農法によって得られる生産農業所得（土地生産性）は全国最高位の水準を現在も維持しており、担い手、後継農業者には本学で学んだ者が多数活動している。

こうした地域社会と学部とのかかわりは、最近では、以下のように公開講座を中心に、講習会、セミナー、受託研究生（制度）等にみられる。

- 1) 千葉大学公開講座
- 2) 千葉県東葛飾地域農林業振興協議会と大学との共催による園芸講座
- 3) 文部省による高等学校産業教育実習助手に対する講習
- 4) リカレント教育
- 5) 国際交流委員会によるアジアの大学との連携
- 6) 園芸学部内の学科、講座（研究室）主催による研究会、セミナー、講習「園芸教室」
- 7) 研究生、科目等履修生、受託研究制度の運用

このうち、公開講座は1962年より実施し、1972年からは園芸学部が独自に開催している。1973年から行われている公開講座「最新の園芸技術と経営」の開設目的は次のように記されている。

現在の園芸経営は、その



写真 2 9 4 サンクガーデンから東方向を見る

### 第3節 組織と運営

内容、方法等の多様化、専門化にともない、より高度な技術を必要とするにいたっている。本講座では、このような状況のもとでの園芸経営に対応していきけるような最新の技術情報を本学部で実務教育を実施している園芸別科担当教員が中心となり、理論面、応用面から解説するものである。

公開講座の開設以前から研究会方式によって学術研究レベルの向上とし技術の普及に貢献している野菜研究組織があり、年間5回開催、通算220回を超える活動を続けている。花卉、造園関係にも類似の自主的研究組織があり、活況を呈している。

園芸学部と社会との連携は以上のように積極的に進められており、教職員は一体となって地域社会の期待に応えるべく日夜努力している。

## 第3節 組織と運営

### 第1項 学科構成

1949年に千葉大学園芸学部として発足して以来、その当時の時代的背景と社会的要請の変化にともない、教育研究分野の増設や学科の改組は表2-9-1のとおり行われてきた。なお図2-9-2を参照されたい。

学科構成での大きな変化は、1974年4月環境緑地学科の新設、1978年園芸経済学科の改組であり、さらに1991年には従来の5学科から3学科となり、講座編成も複数の教育研究分野で構成される大講座となった。各学科とも1991年頃から入学者数に占める女子学生の割合が増加し、最近ではほぼ半数を占めるほどになった。また、学齢期の人口が多い時期の対応として入学定員の臨時増募が1986年度から行われ、教員も教授2名、助教授3名の定員増があった。2000年度には学生臨時増募の定員を全て返上し、それともなう教員の臨時増定員も2002年度には返上することとなった。一方、教養部の廃止によってその一部を取り込み、1994年度から生物生産科学科に植物構造学、園芸経済学科に国際地域情報学、緑地・環境学科に環境文化史学の教育研究分野がそれぞれ新設された。

教育カリキュラムにおいて特筆できることは、1991年度の学科改組で学科の必修単位数を少なくし、学生自身の選択によりコース的履修科目の組み立てを可能としたことである。1994年度に従来の一般教育科目としての教養科目が廃止され、普遍教育科目と専門基礎科目へ転換した。専門科目への専門基礎科目の導入は、各学科専門科目

への基礎的関連科目としての位置づけを明確にできたので学生にとって分かりやすくなった。

大学院修士課程は、従来から園芸学研究科として園芸学専攻、農芸化学専攻、造園学専攻、園芸経済学専攻および環境緑地学専攻の5専攻で構成され、伝統ある園芸学に関するより高いレベルの教育研究業績をあげてきたが、学部改組の学年進行にともない1995年度から、生物生産科学専攻、緑地・環境学専攻および園芸経済学専攻の3専攻に改組された。さらに、1996年度には、自然科学研究科の改組の結果、園芸学部、工学部、理学部の3学部の修士課程がまとめられ、従来からある自然科学研究科の博士後期課程へ修士課程を組み入れ、園芸学部から独立した組織として自然科学研究科の博士前期課程(2年)および博士後期課程(3年)となった。

## 第2項 土地・建物および予算

土地・建物についての年次ごとの動きはほとんどないといえるが、とくに建物については環境緑地学科が増設されてD棟(面積2,273m<sup>2</sup>)が建てられたこと、土地については附属農場の柏市移転(1991年度)にともない、面積25haの確保と松戸キャンパスの市後尻を含む果樹園の大蔵省への返還が大きな動きであるといえる。すなわち、農場移転前の1988年度園芸学部全体の土地面積は323,928m<sup>2</sup>(学部関係22,066m<sup>2</sup>、附属農場関係301,928m<sup>2</sup>)であったのに対して、移転後の1997年度では518,370m<sup>2</sup>(学部関係148,760m<sup>2</sup>、附属農場関係369,610m<sup>2</sup>)となった。附属農場の建物を含む学部全体の建物面積は1989年度の30,075m<sup>2</sup>から1997年度は34,229m<sup>2</sup>と推移している。

学部予算を1989年度と1996年度で比較すると、当初予算配分額は、213,334,970円が236,959,890円に、科学研究費の採択は、38,000,000円が40,600,000円に、奨学寄付金は、57,260,000円が45,780,700円に、受託研究費は、7,173,340円が34,601,800円に、共同研究費の受け入れは、0円が4,184,000円とそれぞれ推移している。なお、学部予算については、本部経費の差引き、大学院研究科予算との関連、追加予算の配分等のあつかいにより異なるので当初配分額とした。

## 第3項 運 営

学部の管理運営は、主に月1回開催される第1教授会(教授、助教授・講師および

### 第3節 組織と運営

助手)および第2教授会(教授)において、それぞれの教授会の議決に従い行われてきたが、第1教授会は人事を除く学部運営全般に関する事項を、第2教授会は人事に関する事項をそれぞれ審議している。これらの教授会の諮問または専門分科会的役割をもつ園芸学部内の主な各種委員会とその構成は1997年現在は次のとおりである。

拡大主任会議：学部長、農場長、評議員、各学科長、各講座主任および園芸別科主任

総務委員会：委員長、各学科長、園芸別科主任および委員9名(投票)

教務委員会：委員長、各講座委員、園芸別科委員、附属農場委員

入試委員会：委員長、各講座委員、園芸別科委員、附属農場委員

学生生活委員会：学生生活委員長、各講座委員、園芸別科委員、附属農場委員  
(なお、本委員会は1995年度まで厚生補導委員会と称していた)

図書委員会：図書館分館長、各講座委員、園芸別科委員

自己点検・評価委員会：学部長、評議員、農場長、図書館分館長、学科長、園芸別科主任、総務委員長、教務委員長、入試委員長、学生生活委員長、将来計画委員長、国際交流委員長、学部・農場事務長

大学院問題検討委員会：学科長、学務委員長、専攻長、事務長、自然科学研究科ワーキンググループから1名、将来計構想委員から1名(1998年3月31日廃止)

将来計画委員会：教授、助教授、助手の各層から3名ずつ(投票)(1998年3月31日廃止)

国際交流委員会：委員長(全学国際交流委員会委員)、各講座委員、園芸別科委員

放射性同位元素委員会：放射線取扱主任者、副主任者、委員会が必要と認めたRI等取扱者、各講座委員

環境緑化委員会：全学環境保全委員会委員、各講座委員、園芸別科委員

松戸地区交通安全対策専門部会：主査(全学交通安全対策委員会委員)、各講座委員、園芸別科委員、附属農場委員

キャンパス問題検討委員会：学部長、全学施設整備委員会委員、生物生産科学科から4名、緑地環境学科から3名、園芸経済学科から2名、附属農場・園芸別科から1名

その他に実験動物委員会、園芸植物生産工学実験設備設置準備委員会、省エネルギー対策委員会、コンピュータ委員会、防災対策委員会、機器分析室管理委員会、核

燃料物質計量管理委員会、園芸植物導入・系統保存委員会、標本管理委員会、廃棄物管理委員会、共用備品等管理委員会、電子顕微鏡小委員会、圃場温室等利用委員会、組換えDNA実験安全委員会などがある。

1997年から、第2教授会内に教員人事問題検討委員会（各学科の教授2名）が設置され、教員人事に関して特別に発生する諸問題（例えば、自然科学研究科に関連する人事、臨時増募定員にともなう人事、職業高校出身者への補習担当教員の人事、留学生担当教員の人事、およびその他に関すること）に対応することとなった。また、教育カリキュラムや学生の入学・卒業等に関する諸事項は、学科および講座会議でそれぞれ対応している。

## 第4項 事務部

1949年5月に新制の総合大学として千葉大学が発足するとともに園芸学部は歴史を歩んできた。この園芸学部という名称は、国立大学では唯一のものであり教育研究面からも特色を発揮している。

千葉大学を構成する園芸学部は、1909年千葉県立園芸専門学校を前進として出発して以来、今日まで90年にわたる伝統をもった学部として発展してきた。

一方、教育研究を側面から支援する事務体制は、かつてのように、学部学科の改組再編、大学院の拡充整備に際し事務系職員等の増員が認められる情勢ではなく、相次ぐ定員削減（1969年の第1次定削から第9次定削）、行政職（二）不補充措置により相当数の事務職員が削減されてきた。その削減数の割り当てについては、各部局事務系職員の定員から削減按分数を算定し、年次ごとに割り当て削減されてきた。

現在の事務体制は事務長の下に事務長補佐1名、専門職員（附属農場総務係長兼任）1名、庶務、会計、教務、厚生、図書の各係で組織され事務処理を行っている。この間に必要最小限の事務処理方法の見直しおよび配置換え等で対処してきた。また、各係においては、事務の合理化、簡素化等に努めてきた。しかし事務の量的、質的な変化、農学の教育研究の多様化、高度化をめざすなど、各種企画調整が必要である。また本学部が本部（西千葉地区）から遠距離で独立キャンパスであることから、学部として直接対応しなければならないことが多い。たとえば市役所、消防署、周辺地域住民との折衝、苦情等への対応とさらに学寮（浩気寮）の維持、管理のための業務は、他学部にはない園芸学部固有のものである。

学部としては教職員の努力により、教育研究組織、施設・設備、附属農場等々がめ

## 第4節 教育・研究活動

ざましく発展充実してきた。社会情勢の変化に対応して、戦後の新制大学の発展を評価しつつ、なお、大学における教育の個性化、研究の高度化および国際化が強く求められている。1991年7月に大学設置基準の改正が行われ、本学においても1994年4月から教養部を廃止し、4(6)年一貫教育の理念に立ち教育改革がなされた。このように大学(学部)が変革期にある現在、事務部にあっても、全学的な見地から事務処理のあり方が問われている。

1997年7月には、事務協議会内に事務組織再編等検討委員会が設置され、事務組織の一元化、学部事務の集中化(センター方式)、コンピュータ処理の拡大、機械化の整備、事務職員の再配置等の事項について、鋭意検討が重ねられ、学内措置ですむものは順次実施し、概算要求事項となるものについては慎重に審議を進めている。

また、松戸地区および附属柏農場(1991年4月松戸校内農場を移転)は、西千葉地区から遠隔地にあるため、諸会議への出席、事務連絡、キャンパスの維持管理等に多くの時間、経費を費やしていることなど課題は山積している。これらのことをも踏まえ、本学部では他部局等との学問領域の連携を密にし、相互に研究の向上に努め、教育研究をなお一層活性化させる必要から、西千葉地区への移転を従来から強く希望しており、学部内の移転問題検討委員会、キャンパス問題検討委員会を経て教授会(1997年開催)での審議も複数回行われている。

## 第4節 教育・研究活動

### 第1項 生物生産科学科

生物生産科学科が発足して7年になる。まだその歴史を顧みる年数ではないが、時間が経ってみると、いろいろと軌道修正しなければならない部分も生じている。また、1994年の千葉大学全体の教育組織の大改革によって、学科の教育体制まで慌ただしく変化した。ここでは、まず学科の発足にいたる経緯を顧みたとともに、学科の教育研究活動の現状を紹介し、あわせて当面抱える問題についてもいささか触れておきたい。

#### (1) 学科の発足にいたる経緯

1980年代も半ば過ぎから、全国の国立大学の農学系学部にかつて経験したことのな

い大きな変革の波が押し寄せた。ほとんどの大学で何らかの対応を迫られたとって過言ではない。それは文部省当局がそれぞれの農学系学部に求めた施策方針によるわけだが、その背景には昨今の地球環境問題や農業をめぐる内外の厳しい社会的情勢の変容、さらに急速に進展したバイオ関連の技術革新などがある。

一連の学科改組に共通した現象は、従来の農学科や農芸化学科など、農の字のつく学科が相次いで姿を変え、代わって「生物資源科学」とか「生物生産工学」、「生産システム学」といった類の、新たな概念形態の学科がお目見えしたことである。そして、学科を構成する専門領域のくくりも、大講座とか教育研究分野のような形に改められた。

さて、本学部の改組への対応はどうであったか。全国の農学系でも園芸学部は唯一であるという楽観的な意識があったせいか、他大学の様子を窺いながらやや遅れ気味のスタートであった。1989年に入って、嶋田学部長のもとで改組計画が急テンポで進められ、学部全体にまたがる学科再編問題が活発に論議されようになった。改組前、本学部は園芸学科、農芸化学科、造園学科、園芸経済学科、および環境緑地学科の5学科で構成されていた。その中で、生物生産系に関係する専門分野は既存の学科の拡充や新設の成り行きから一部が変則的に入り組んで所属していたため、それらの統合をめぐるさまざまな論議がなされた。その結果、生物生産・化学系の全分野を統括した学科の中に4つの大講座を編成し、さらに教育研究分野の新設による教員の純増または振り替えの要求を含めて、新たな生物生産科学科を組織することとなった。この改組にともない、従来の学科に所属した研究室の多くが新学科に相応しい教育研究分野に名称を改めた。これにより学科の規模は旧学科の2倍以上に膨れ上がり、生物生産科学科だけで学部入学定員の半数近くを占める学生(110名)を収容し、授業担当教員数も40数名におよぶというマンモス学科として、1991年4月に発足するにいたったのである。

## (2) 学科の特色

新生した生物生産科学科がかかげる教育の目標と特色について、「学部要覧」に記された学科紹介の文章を引用しておこう。

本学科は生物資源の生産に関わる諸領域の科学について、さまざまな専門分野の視点から、基礎的ならびに応用的アプローチを図ることにより、生物生産に対する視野の広い知識を教授し、高度な専門性を生かした先進の科学と技術を修得させ、調和のとれた有能な人材を養成することを目的としている。その特色は、

#### 第4節 教育・研究活動

80有余年にわたる本学部の伝統と、ますます多様化する現代の学際的生産科学とを融合させたところにある。

この基本方針に沿った具体的な姿として、改組前には4学科に所属した専門分野が旧来の学科の壁を取り払い、それに学際的領域として「生態制御化学」、「植物細胞工学」、「分子生体機能学」などの教育研究分野を新設し、園芸学部の特色を生かした生物生産科学科に整備された。これは当初に描いた新学科の全体的な改組構想には程遠い内容ではあるが、生物生産の質的向上と生物資源の開発と創成をめざした多様性かつ総合科学的な視野をもつ学科であり、学生に対しては広角度で深みのある指導を行い、創造性豊かな資質の醸成に役立つものと期待される。しかし、一面においては、学科の規模が大きいために視界が広すぎ、学生の指導に難しい問題も生まれてくる。この学科のもつ多様性の特色を学生に対する教育効果の上はどう反映させるかは、多分に学生側の学習意欲によって左右される側面もあり複雑である。入学後の講座や教育研究分野への分属をめぐって競争意識が高まるのはよいが、反面、目的意識の欠如から授業科目の履修傾向にアンバランスがめだつなど、一部に弊害も生じている。また、学科の多彩な分野に惑わされてかえって専門教育の基本となる知識の修得がおろそかになったり、特定分野への興味的な束縛から自ら視野を狭める結果を招きかねない。そうした逆効果をもたらないよう学科として十分に配慮し、それぞれの専門への筋道を指導する必要がある。

#### (3) 学科の構成と講座の内容

生物生産科学科はそれぞれ独自性をもった園芸植物科学講座・生物生産基礎科学講座・園芸植物工学講座・生物資源化学講座の4講座で構成されている。おのおのの講座には4～6の教育研究分野が所属し、いわゆる大講座を形成している。教育研究分野は従来の研究室に相当するもので、原則として複数の教員で構成される。これは旧来の職階別の閉鎖的構成ではなく、あくまでも基幹となる専門分野の継承性を重視したものである。

本学科に属する教育研究分野数は学科発足時には18であった。その後、1994年に教養部の廃止で全学的な組織改革が行われ、「植物構造学」の教育研究分野が加わって、現在は19分野となっている。以下1997年度「学部要覧」にしたがい各講座の活動内容と所属する教育研究分野名を列挙する。

a . 園芸植物科学講座

本講座は食と環境の美化・緑化に直結する園芸作物等を中心にした資源植物について、その栽培の基礎から応用までの幅広い学問分野を担当するもので、生産の安定化と品質の向上をめざし、栽培環境、品種、分類、生理、生態、育種、繁殖の面からの教育・研究、また最近では植物ホルモン、養液栽培、コンピューター農業、バイオテクノロジーなど最先端技術を駆使した新しい角度からの研究も進められている。

教育研究分野：果樹園芸学、蔬菜園芸学、花卉園芸学、作物学（4分野）

b . 生物生産基礎科学講座

本講座は生物資源の生産に関わる土壌、植物、昆虫、微生物等の諸要因について基礎的に解析するとともに、そこで産生または使用される化学物質の挙動・循環を明らかにし、最適生産環境の創成と生物資源の保護管理に寄与することを目的とした教育研究を行って、生物の構造形態や生産環境を幅広く理解し、それらの知識および技術を応用し得る人材を養成することに努めている。

教育研究分野：土壌学、植物栄養学、植物病学、応用動物昆虫学、生態制御化学、植物構造学（6分野）

c . 園芸植物工学講座

植物の生産方法の改良には育種的方法と環境・工学的方法がある。本講座はそれらに関わる教育研究分野が所属している。

遺伝学や分子生物学の発展により、植物遺伝子の同定、単離、機能解析の方法が飛躍的に進展している。また、遺伝子組み換え技術および細胞・組織培養技術の進歩により、単離された遺伝子を植物細胞へ導入したり、異種植物の細胞を融合して新しい特性を有する植物を作出できるようになった。

一方、植物の栽培や苗生産には、環境調節されたガラス室をはじめ多様な施設・機器・設備が利用されている。また収穫物の輸送・貯蓄には多くの工学的手段が応用されている。植物の光合成、蒸散、呼吸特性の精密な把握には物理環境工学的な方法が不可欠になっている。これらの研究分野の発展を背景として、有用な人材の養成をめざしている。

教育研究分野：遺伝・育種学、環境調節工学、植物生産工学、植物細胞工学（4分野）

#### 第4節 教育・研究活動

##### d. 生物資源化学講座

本講座は、微生物・高等植物等の機能や素材を生物学と化学の手法を用いて解明し、利用するための基礎から応用までの幅広い分野で、いわゆるバイオサイエンス・バイオケミストリー・バイオテクノロジーといわれている学問分野の重要な担い手となっている。具体的には、第1次生産された生物資源を人類が有効に利用するために、生物体の組成や物質の代謝とその調節のメカニズム、またそれらに関連している酵素、遺伝子、生理活性因子などの性質、さらにこれらが秩序ある単位として集められた細胞や複雑な生物個体の生命現象をおもに生物化学的な手法を用いて解明し、そこから得られた基礎的な知識を応用する大きな領域から構成されている。

教育研究分野：生物化学、食品栄養学、生物資源利用学、微生物工学、分子生体機能学（5分野）

#### (4) 教育活動

生物生産科学科の教育目標は前項で触れたとおりであるが、実際の教育内容は学科が指定する授業科目によって規定されている。授業科目の履修については学生自身の自主的な選択を重視して、学科共通の必修科目は少なく講座ごとの選択必修科目を多くする方針を基本としている。

とはいっても、専門分野が多岐にわたるため、授業科目数も全体でほぼ130科目と非常に多い。そこで、改組当初は講座ごとに学生に修得させる授業科目を区分し、生産・環境コースと生物工学コースを設けて授業科目による履修コース制を導入した。しかしながら、この履修方式は実施面で煩雑となり、受講調整に混乱を生じたため、4年後には廃止となった。現在は教育研究分野に進むために必要とする必修選択科目の単位数で一定の歯止めをかけることにしている。

また、新学科発足時には、学科および各講座の根幹をなす授業科目を必修科目もしくは選択必修科目として新設したが、その後諸般の事情で多くの科目が改廃となった。

こうした学科改組に追い打ちをかけるように、1994年には教養部が改組され、一般教養課程が廃止となった。かわって4年一貫教育が導入された。そのため学部でもこれまでの専門科目以外に、さまざまな対応が求められるにいたった。その動きの中で、生物生産科学科には前項で触れた新教育研究分野の「植物構造学」に関する専門科目が開講された。そのほかに、全学運営による普遍教育科目や学部開放科目が設けられるなど、授業科目が複雑化し、学科の専門科目との関係も錯綜して、教員の授

業担当の負担はますます重くなっている。

授業科目の履修方法は4年一貫教育によるセメスター制度の導入で、1年次は西千葉地区で普遍教育科目と専門基礎科目を中心に履修し、2年次から松戸地区で専門科目を履修する方式に改められた。

1997年度に生物生産科学科が指定する授業科目は、専門基礎科目と専門科目を合わせて、必修科目6科目、選択必修科目95科目、選択科目27科目、合計128科目である。これ以外に、学科の各教員は普遍教育のための分野別の各専門教員集団で開講する個別科目や総合科目にも関わっている。

### (5) 研究活動

所属する教員の専門が多岐にわたるため、学科としての研究活動の内容も多種多様である。改組以前とくらべて伝統的な意味での学科の特徴は薄れているが、それぞれの講座の個性が次第に鮮明となる一方、多彩な研究体制の推進により新たな活力に溢れた方向に展開しつつある。新学科となって研究の幅が広がったことで、本学部に相応しい個性が育まれることを期待したい。ここには各教育研究分野で行っている主要な研究内容を学部要覧から引用し、掲載する。

果樹園芸学：果樹の発育と成熟の生理。果樹の物質生産と分配。植物ホルモンの作用機作と果樹栽培への利用。果樹の矮化栽培と栄養生理。バイオテクノロジーの果樹への応用。

蔬菜園芸学：野菜種子の発芽強化。野菜のセル成型苗・接ぎ木苗生産。野菜の養液栽培と無機栄養。野菜の工場的生産。栽培環境と野菜の品質。

花卉園芸学：南米の遺伝資源解析。バラの分類、遺伝、育種。観賞植物の葉、花、果実の色彩、色素分析、化学分類。

作物学：イネ属植物の1年生と多年生の特性。牧草群落の個体群動態。植物の発育におよぼす植物ホルモンの影響。作物の受光態勢と乾物生産の関係。

土壌学：土壌中の炭素・窒素代謝。植物根圏における微生物学的研究。土壌・植物根圏中の微生物バイオマス。土壌微生物の環境保全機能。土壌生態系と地球環境の相互作用。

植物栄養学：園芸作物の養分吸収特性。園芸作物の生育環境と代謝生理。葉菜類の品質関連成分の栄養的制御。植物細胞の環境ストレス応答機構。植物細胞の分化全能性と窒素代謝酸素の発現。

植物病学：植物の病害抵抗性。植物ウイルス病の発生機構。植物線虫病の発生生

#### 第4節 教育・研究活動

態と管理。土壤伝染病の生物的防除。菌類の分類。

応用動物昆虫学：作物害虫の生態と防除。作物害虫の天敵の生態と利用。ダニ類・有害動物の生態と防除。昆虫およびダニ類の分類。分子系統学的研究および遺伝的類縁関係の解析。

生態制御化学：生態制御物質の作用機構。殺虫剤抵抗性に関する生理、生態および遺伝学的研究。農薬の環境中における挙動と運命。食品の安全性、特に残留農薬。生物生産および生活環境における有害生物の化学的防除。

植物構造学：花の諸器官の発生。細胞壁の形成。被子植物の花の進化に関する分子生物学的研究。

遺伝・育種学：DNAマーカーの開発と分子連鎖地図の作製。分子マーカーを用いた遺伝的多様性および有用遺伝子の解析。開花、交雑、種子成分に関する遺伝学的研究。異種染色体の導入に関する細胞遺伝学的研究。分染法およびDNA標識による植物染色体の分析。

環境調節工学：植物生産施設内環境の計測と制御。植物生産へのコンピュータ利用。植物組織培養器内環境の計測と制御。植物苗生産システムの開発。植物培養体の光合成・蒸散特性の解明。植物の低温貯蔵。植物への照明システムの開発。

植物生産工学：電界・磁界処理による植物生育・種子発芽促進。コロナ放電発生オゾンによる青果物の表面殺菌。植物生産機械電源としてのソーラーバッテリーの利用。電気分解水による作物病原菌の殺菌防除。切り花品質保持のための物理的前処理技術の開発。緑色青果物・接ぎ木苗の弱光照射CA貯蔵システムの開発。

植物細胞工学：細胞融合の育種の利用。外来遺伝子導入による形質転換植物作出。植物遺伝資源の長期保存。培養変異の誘起とその遺伝的解析。不定胚および不定芽形成の制御。配偶子の単離および培養技術の開発。

生物化学：硝酸同化系・硫酸同化系に関する研究。多様性酵素の機能。プテリジン化合物の代謝。生理活性低分子化合物の研究。

食品栄養学：植物繊維の生理化学的有効性。アミノ酸の代謝とその生理機能。食品中の抗酸化性成分。食品香気の生成。ナイアシン代謝。

生物資源利用学：高等植物における老化機構の解明。果実の遺伝子発現の調節。青果物の貯蔵法とその生理作用。植物の硝酸還元酵素の分解過程。

微生物工学：微生物による糖質分解酵素の生産とその調節機構。紅色非硫黄細菌

の代謝特性とその生産物。酵母、カビの生理化学と育種。微生物酵素の構造と機能。微生物酵素反応を利用した有機合成。

分子生体機能学：植物および菌類のレクチン。タモギタケの子実体形成。DNAを指標とするキノコの識別。キトサナーゼの蛋白質工学。

#### (6) おわりに

以上生物生産科学科の活動内容を概観したが、紙面の都合で所属する教員の活動状況を個別に紹介する余裕がなかった。それについては、2～3年前に自己点検評価委員会がまとめた園芸学部の『研究活動の現状と展望』や『園芸学部教員要覧』等を参照されたい。教員の研究活動は近年国際的な広がりが目覚ましく、国際会議等への海外出張や外国人研究者との共同研究の件数も増えている。しかし、大学の研究活動が大学院に傾きつつある一方で、学部の教育体制には多くの問題を胎んでいることも忘れてはならない。

## 第2項 緑地・環境学科

### (1) 学科の概要

緑地・環境学科は1991年4月に学部改組にともなって旧造園学科の全部、旧環境緑地学科の一部、旧園芸学科の一部の旧講座を母体として構成される新しい学科として設置された。旧造園学科は高等造園教育の場としての歴史は古く、1909年にその起源を発する。1949年に新制大学発足とともに国立大学唯一の学科として教育研究を進展させてきた。旧環境緑地学科は1974年に新設された新しい学科で、造園学科のうちの植栽系の分野と園芸学科の一部の分野が集まって構成された。

学科の教育研究の目的は自然の土地やささまざまな生活が営まれる土地の環境に関してその仕組みを解明し、環境の保全、形成、管理に関する理論や技術を考究し、それらの成果を具体の空間領域において応用するための計画や設計手法の開発ならびに実践のための方法論の確立を行い、広範で総合的な教育を通じて優秀な人材を世に送り出すことにある。これらの教育研究を通じてグローバルなレベルから近隣の住区レベルまで、広く社会の発展に寄与し、人類生存のための理想的な環境の姿を追求していくことを目標としている。

この目標を実現するための場としての学科は主として空間の計画やデザインに関する教育・研究を行う環境デザイン学講座、主として植物資源や植栽技術等に関する教

#### 第4節 教育・研究活動

育研究を行う環境植物学講座、主として生態、大気、土壌、水等に関する教育研究を行う緑地環境システム学講座の3講座による大講座制をとっている。各大講座はさらに最小単位としての教育研究分野に分かれている。1997年11月現在で3講座11教育研究分野があり、教員数は合計28名である。内訳は教授11名、助教授12名、助手4名である。なお大学院自然科学研究科の専任教員のうち助教授1名、助手1名が学科の教育研究にたずさわっている。またこのうち教授2名については教養部の廃止にともなって配置換えによって増員になったものである。学科の学生定員は88名である。

##### (2) 各講座の概要

環境デザイン学講座は庭園デザイン学、都市環境デザイン学、地域計画学、風景計画学、環境文化史学の5教育研究分野に、環境植物学講座は緑地植物学、環境植栽学の2教育研究分野に、緑地環境システム学講座は緑地生態学、緑地気象学、緑地環境工学、環境立地学の4教育研究分野にそれぞれ分かれており、高度に専門化された内容の教育・研究を行っている。環境デザイン学講座では庭園、都市、農村地域、自然風景地などの空間領域を対象に、さまざまな方法を用いて環境のデザインに関する調査、分析を行い、その成果を基礎に具体の計画や設計に関する理論化や実践の手法を発展させようと試みている。環境植物学講座では人間の生存に関わる生物環境のうち植物で代表される環境を対象に、総合的かつ学際的な視点から、豊かな緑の環境を保全、造成するための理論や技術に関する教育研究を行っている。緑地環境システム学講座では自然緑地、生産緑地、都市緑地などについて人間生活をそれらと共存させていくためのあり方を、樹林地などのミクロレベルから地球規模のマクロレベルまでを対象に、自然科学の立場から探求している。ただし学科の運営に関して講座間における分野構成の面で必ずしもバランスがとれていないこともあり、より総合的な発展をめざし、ダイナミックに変貌する多様な社会ニーズに応えるためにも、円滑な教育研究の運営の実現に向けて分野構成および教員定員の整備、拡充が望まれる。

##### (3) 教育研究分野の概要

###### a. 環境デザイン学講座

###### 庭園デザイン学研究室

前身の庭園学研究室は、1978年に開設された比較的新しい分野である。人と人、人と自然、自然の中の陸と水、というような、重要なつながりの構造を接点空間として追求し、限定空間としての庭園造形の要部をにらむと同時に庭園の基盤となる広い

地域環境との関係を視野に入れ、トータルな風土環境を把握して、庭園の全体像、進むべき方向を構造的に明らかにすることを主な内容としてきた。庭園デザイン学研究室は、全国の国立大学の中で唯一の存在であり、学理の追求のみにとどまることなく、積極的にフィールドにおける実績をも重視してきた。主な研究テーマは庭園空間のデザインプロセスに関する研究、風土の構造に関する研究、内外の庭園文化に関する比較研究、雪舟庭園に関する研究、都市緑地史に関する研究などである。

#### 都市環境デザイン学研究室

1973年に研究室の前身である造園施設学講座として設置された。1990年の学科改組で都市環境デザイン学に変更し1997年にいたっている。設立の当初より「環境施設としての造園空間」を教育研究の対象とし、住宅地における小規模な緑から広域的な緑地や土地利用にいたるまで、多様な空間を取り上げ、環境を総合的に理解し、計画・設計・管理するための論理と手法の構築を試みてきた。研究テーマは1)都市のオープンスペースの構造に関する研究、2)都市農地の空間計画に関する研究、3)公園緑地の配置、利用、管理・運営に関する研究、4)緑の空間の機能と効果に関する研究、5)歴史的環境の評価と空間構造に関する研究、6)都市の緑被空間における温熱景に関する研究、7)ランドスケープデザインの理論的発展プロセスと実践への還元に関する研究などである。

#### 地域計画学研究室

1949年に「公園計画論ならびに都市および地方計画学」の研究室として発足し、1952年には「都市および地方計画および造園設計」また1953年には「都市および地方計画学」と改称した。1991年の学科改組にともない「地域計画学」と改称した。教育研究の根底には常に空間を人間生活との相互関係からみていく視点が貫かれている。人間生活を科学的にとらえ、空間計画の基礎的知見の解明を行ってきた。主な対象空間は1)公園・子どもの遊び場、2)レクリエーション空間、3)広場・街路、4)都市居住空間、5)農村空間である。また造園的空間を生み出す都市計画・農村計画の制度・手法に関する研究の枠組みでは都市計画に関わる制度、農村計画に関わる制度をあつかい、計画論、計画作品についても積極的に生み出してきた。

#### 風景計画学研究室

1950年千葉大学の発足と同時に、旧専門学校時代の緑地土木科の研究室を基礎に、「造園学原論および造園史ならびに風景計画論」研究室として開設され、国立大学唯一の名称を持つ講座として、一貫した研究領域を保持し発展させてきた。この間、学科内の庭園学講座の新設時には、庭園学講座の発展のため造園史の分野を分割委譲

#### 第4節 教育・研究活動

し、研究室名から造園史を削除した。緑地・環境学科への改組に当たり造園学原論に関する研究は環境デザイン学講座の各分野に分割した。研究テーマを大別すると、1) 造園史・造園学原論に関する研究、2) 国立公園の制度、計画、施設、管理に関する研究、3) 自然地域の環境保全とレクリエーション計画に関する研究、4) 自然保護と風致林・環境教育に関する研究、5) 景観解析、景観情報に関する研究である。

##### 環境文化史学研究室

教養部の廃止にともなって、旧教養部の教員2名が1994年度から緑地・環境学科環境デザイン学講座に加えられ、教育研究分野として環境文化史学が開設された。人文科学的な立場から、環境と文化の関連、さらには人間の生活の意味を歴史的に考察することが主要なテーマである。具体的には、都市、風景、庭園、あるいは旅といったようなキーワードによって展開される個別のテーマに関して、思想史、文化史、人類学、芸術学等の視点から研究を行っている。環境についての自然科学的な認識に関する研究が人文科学的な立場からもあつかわれるようになり、一層の学際的な教育、研究の実施に寄与しうるものと期待されている。

##### b. 環境植物学講座

##### 緑地植物学研究室

1974年に環境緑地学科の発足と同時に緑化植物学研究室として新設された。1991年の学科改組の折に現在の研究室名に変更された。環境保全ならびに改善のための緑化植物の機能に関する研究、各種環境の指標としての植物の特性に関する研究、緑化植物の生産、管理に関する研究が主要な柱であり樹木、地被植物の生理生態を中心に研究が続けられている。主なテーマは以下のようにまとめられる。1) 芝草の分類・生理生態、芝生の造成・管理に関する研究、2) 樹木および緑地に対する郊外の影響、3) つる植物による立面緑化に関する総合的研究、4) 緑化樹の潮風害に関する研究、5) 緑地の環境保全機能に関する研究、6) 樹木の個体生理に関する研究、7) 乾燥地の緑化、環境保全に関する研究などである。

##### 環境植栽学研究室

大学発足当時、旧造園学科に所属し、造園植栽学研究室の名称で、庭園設計の理論と実技を中心とした教育のほか、造園植物の諸研究を行っていた。1974年4月環境緑地学科の新設にともない同学科に移り、環境植栽学研究室となり、1991年の改組で、旧環境緑地学科の緑地保全学研究室の計画分野を含め、環境植栽学研究室となった。

公園や庭園のみならず居住地、工業地、商業地等の都市地域、農産漁村や国土空間を対象に、修景緑化のあり方を機能、計画、設計の各方面から研究している。研究テーマを典型的に示せば1)造園植栽の樹木学的研究、2)植栽の視覚心理的研究、3)庭園の構成と植栽に関する研究、4)緑地の利用実体と植栽の機能に関する研究、5)都市緑地計画に関する研究、6)都市緑化計画に関する研究、7)環境学習と緑化推進活動に関する研究などである。

### c. 緑地環境システム学講座

#### 緑地生態学研究室

自然緑地を主な対象として、その分布や更新、構造などの基礎生態学的内容から、人間生活との関わりからみた生態的機能、適切な維持管理のあり方まで、生態学的に幅広い視点から調査・研究している。1974年に設置された環境緑地学科緑地保全学研究室の教育・研究内容を引き継いで一貫して自然緑地の生態をあつかっている。林学や森林生態学を基礎として環境問題も取り上げ地球規模での環境変遷と植物群の対応まで、対象範囲を広げている。フィールドワークを徹底的に重視した研究テーマは1)植物の分布と環境、2)森林群落の更新動態、3)樹木の種子生産、4)グローバルスケールでの植生動態、5)日本列島の植物群の変遷、6)人間生活と緑地の関わり、7)緑地と動物、8)酸性降水物と植物の応答、9)古生態環境、10)歴史的遺産の敷地の花粉分析などである。

#### 緑地気象学研究室

1951年に設置された園芸学科の中の営農工学に始まり、1954年に農業工作第2研究室、1967年に営農気象学研究室となり、1978年の改組にともない園芸学科に編入され、農業気象学研究室と改名され、1992年に緑地気象学と改名した。地球あるいは地域の緑化と環境保全そして農業生産の向上に気象の立場から貢献することが目的であり、農耕地から森林や環境緑地を含む広義の緑地に関わる研究が対象となる。気象が植物に与える影響、あるいは、緑地(耕地、森林、環境緑地)に関わる気象現象に関する研究、両者を含む総合的な研究である緑地気象災害(農業・林業の気象災害を含む)の研究にも取り組んでいる。環境問題に関するテーマ、緑地の数値モデル化のテーマ、災害問題関連のテーマのほかGISを高度に利用した緑地の気象災害危険度の面的評価法の研究を進めている。

#### 緑地環境工学研究室

前身は造園工学研究室で1949年4月に発足した。当初の主要研究テーマは中小河川

#### 第4節 教育・研究活動

流域の水収支および水文機構の解明に関する研究であったが、1959年以来、土の輻射熱の研究ならびに霜柱の発生機構に関する一連の研究等、土の物理性に関する研究が行われるようになった。さらに、1982年から砂質土の改良に関する研究が始まり、これと並行してマサ土法面の安定化に関する一連の研究が実施されるようになった。主な研究テーマは以下のようである。1) 霜柱の発生・成長機構に関する研究、2) 砂質土の改良に関する研究、3) マサ土法面の安定化に関する研究、4) 保水剤混合土の理工学性に関する研究、5) 園芸用土の植栽土壌への応用に関する研究、6) 園路の歩行性に関する研究、7) 公園緑地の緑地水文的機能の解明に関する研究、8) 各種土壌物理性に関係する研究。

#### 環境立地学研究室

1991年の改組にともなって新設されたものであり、設立後の経過年数は極めて短い。この研究室の使命は、緑地と環境条件の関係を総合的に考察し、緑に最適な環境を保存していくことにある。そのためには、上述の諸条件の特性とともに、それら諸条件の総合作用を把握し、植物の成長との関係を解明していくことが重要となる。当面は水と植物の係わりをとおして検討していくことにしている。限られた水資源の有効利用は古い歴史を持つ研究ではあるが、今日の環境保護との関連における水問題としてもますます重要視しなければならないものと理解して境域研究が行われている。主なテーマは1) 緑地の土壌水分予測に関する研究、2) 緑化過程の水管理に関する研究、3) SPAC内における水移動の定量的評価に関する研究などである。

### 第3項 園芸経済学科

#### (1) 農業生産管理学科の遺産

「園芸経済学科」の前身である「農業生産管理学科」は、1967年度に「総合農学科」を母体として発足した。本学科の理念は「生産理論と技術を基盤として農業経営を研究、修得するとともに生産物の流通を主体とした経済的研究を行う」ことであった。本学科は農業経営技術学、営農工学、営農気象学、農業経営経済学、作物学、畜産学の6講座をもって構成され、学年定員は40名であった。大学院修士課程農業生産管理学専攻も併設された。本学科の教育研究にあたって、次の点が課題とされ、営農という側面からの実学的研究が試みられた。

第1に、農業の機械化、省力技術の導入・普及に際して、大型化・高効率化した農業機械の性能から要求される好ましい作業規模と、個別農家の経営規模の間の乖離を

縮減すること。第2に、土地基盤の整備、用排水改良等の土地生産力の向上技術の効果を高めるため、総合的かつ広域の実施方策を検討すること。第3に、専業農家の技術の主導性に着目し、積極的な技術の向上や栽培法の改善策を提示するとともに、兼業化の進展にともない、専業農家と兼業農家との相互依存関係を組織論的に検討すること、であった。

こうして、「農業生産管理学科」は「園芸経済学科」のために、実学的な生産技術理論の研究と農業経営の研究および経済的研究を遺産として残した。

## (2) 園芸経済学科の発足

経済成長期を通じて、園芸の栽培技術、生産、市場、消費、政策をめぐる諸条件は大きく変化し、これらの変化に対応して提起された社会・経済の課題を解明するためには、園芸経済に専門化した研究、教育が求められてきた。「園芸経済学科」は、このような社会の実践的要請に応えながら、園芸という本学部独自の分野の技術と社会・経済現象を教育・研究するために、1978年度に「農業生産管理学科」を改組・拡充して発足した。

本学科では、園芸経営技術学、園芸経営経済学、栽培管理学、園芸流通経済学、園芸情報処理学の5講座で編成され、学年定員は40名であった。また1983年度には、大学院修士課程農業生産管理学専攻を改組して、上記5講座で構成する園芸経済学専攻を設置した。

本学科の教育研究は、旧農業生産管理学科の農業経営技術学、農業経営経済学、作物学の3講座の蓄積を継承拡充する形で進められた。経営、経済、栽培技術が中核に置かれたのはいうまでもない。園芸流通経済学、園芸情報処理学の2講座の設置で、農産物の流通問題への取り組みが強化され、計量経済学的手法の開発も急速に進んだ。五十嵐憲蔵教授、鈴木忠和教授、大泉久一教授、齋藤仁教授、清水隆房教授など創生期の教員諸氏の努力もあり、「園芸経済学科」の教育研究の基盤は、他大学の農業経済学科と比べても決して遜色のないものとなった。

## (3) 新園芸経済学科とその発展

園芸・農業の生産と消費は、社会経済的な枠組みの中で営まれるため、諸々の社会・経済・経営問題が生起し、その解決が求められている。すなわち、社会経済現象としての園芸および農業を、経済学・経営学・社会学の方法で解析することが求められている。園芸経済学科は、そのような要請に応えて1991年の学部改組後も引き続き

#### 第4節 教育・研究活動

存続することになり、2大講座（園芸経営情報学、生物資源経済学）、5教育研究分野（園芸経営技術学、園芸経営情報処理学、国際地域情報学、園芸経営経済学、園芸流通経済学）の編成となり、入学定員は32名に改正された。このうちの「国際地域情報学」は1994年に開設され、それまで設置されていた、栽培管理学研究室は生物生産科学科に移設されることとなった。また、1996年度には、大学院修士課程園芸経済学専攻は、園芸学研究科から自然科学研究科に改組され、内容の充実が図られた。

#### （4）研究活動とその成果

園芸経済学科の研究成果は、いうまでもなく旧園芸経済学科の成果を継承発展させたものであり、経済学の理論と研究方法論の違いを反映して多岐にわたるが、大きく3つのグループに分けることができる。

まず第1は、国内の園芸・農業に焦点をあて、青果物・花卉・畜産物の需給構造、価格形成、流通組織、経済組織などに関する研究である。主に、園芸経営経済学、園芸流通経済学、園芸情報処理学の教員がこのグループの研究活動を行っている。野菜・果実・畜産物の生産と消費に関して、生産費調査や家計調査のデーターにもとづき各種の供給関数および需要関数を用いた計量経済学的研究が行われ、農畜産物の需給構造の検討が試みられた。また、家計の食料需要と外食需要の相違が検討され、それぞれの需要を形成する要因の分析が試みられた。青果物の農協共販を中心とする集出荷機構の組織と機能についても実証的な研究が行われ、我が国における青果物流通の特質と流通構造を規定する生産構造および小売構造についても検討された。青果物や花卉の流通は市場流通が主流であるため、卸売市場の研究も行われている。卸売市場の卸・仲卸業者の機能と流通経費に関する研究、卸売市場の情報システムに関する研究、卸売市場の市場会計に関する研究などである。

第2は、海外の農業・園芸に焦点をあて、発展途上国の農業開発、農業生産性の国際比較、農産物の国際貿易などに関する研究である。主に、園芸経営経済学、国際地域情報学の教員がこのグループの研究活動を行っている。フィリピンの「緑の革命」の成功とそれに続く停滞を開発論の立場から検討し、「緑の革命」を支えた灌漑投資の経済効果の実証的研究が行われ、技術移転と開発投資の関係が検討された。また、インドネシアの経済発展・農業発展とそれを支えた経済政策についてもマクロ経済学的な観点から研究が行われた。農産物貿易についても研究がなされ、国際貿易の経済理論の検討、実効保護率の国際比較、農産物貿易自由化の経済効果の検討などがなされた。

第3は、国内の農家および農業経営に焦点をあて、青果物・花卉の経営管理、生産技術体系、簿記会計、労務管理、経営診断などに関する研究である。主に、園芸経営技術学、園芸情報処理学の教員がこのグループの研究活動を行っている。トマト、すいか、メロン等を事例として、施設技術導入にともなう野菜作の経営発展と技術体系の再編成に関して実証的な研究が行われた。また、園芸地帯における農業就業構造と家族労働・女性労働の評価についても実証的な研究が行われた。さらに、園芸農家の経営診断をさまざまな経営指標を用いて行う情報処理システムの開発と実用化の研究が行われ、パソコンを用いた農業経営に道を開いた。

学科の各教育研究分野がそれぞれの特色を生かし、これらの3グループの研究活動にさまざまに関わっており、学科全体としてそれなりの成果をあげ、少なくとも研究活動の一定の水準は達成しているといえよう。他学科他教育研究分野に比べると、研究成果の数は少ないが、概して単著長編論文が多く、著書や報告書に力点が置かれているのが特色である。

## 第4項 園芸別科

### (1) 園芸別科の沿革と概要

1960～70年代の高度成長により農業、園芸をとりまく状況は大きく変わり、園芸作物および農業経営の高度化が叫ばれるなか、本学においても、時代に対応した農業経営者、技術者を養成すべく、1975年をもって農業別科を2年課程の園芸別科に改組した。1979年に再び改組し、それまでの1年課程を廃止し、すべて2年課程とした。この時より1学年40名、総定員80名の定数になった。

現在、園芸別科は果樹、蔬菜、花卉、園芸経営、造園・樹木の5専攻からなり、主に、地域の指導的役割を担えるような自家経営者や園芸技術者を養成することを目的にしている。特徴の第1は、園芸の技術を理論と応用の両面から同時に学ぶことができることにある。しかも、園芸別科の授業は園芸学部の教員が直接担当しているため、最先端の理論から現在実用化されている技術まで広い範囲の理論や技術を学ぶことができることである。次に園芸学部は4年制の学部のほか、博士課程の大学院まであるので、同じキャンパスでそれらの学生と一緒に学べることである。その他、3カ所の附属農場を実験、宿泊研修などで利用できることや千葉大学附属図書館、福利厚生施設などの充実した施設を利用できることも特徴としてあげられる。

## 第4節 教育・研究活動

### (2) 教育方法の特徴

園芸別科では、2年間で基礎科目から専門科目および関連応用科目にわたっての講義、演習、実習を66単位以上修得することになっており、短期大学と同等程度となっている。66単位中8単位が専攻実習であり学部と違う大きな特徴となっている。1年次の講義は、別科生のためだけに学部教員が独自の内容で行うが、2年次では園芸学部の専門科目も選択科目として履修することになっており、内容はかなり理論的で、難易度も高く、園芸、農業の先端の理論や技術に接することができる。

教育にたずさわる専任の教員は、講師1名、助手2名の構成であり、講義の一部、実習、演習などを担当するほか、別科生全体の教務、学生生活に関する事項も担っている。その他附属農場教員、学部学科教員との緊密な連絡によって教育をしている。

### (3) 各専攻の特徴

果樹専攻：ナシ、ブドウ、ミカン、リンゴなどの果樹の栽培技術について学ぶ。果樹の分野では植物の成長調節物質の研究が盛んであり、園芸学部では成長調節物質の実用化研究に積極的に取り組んでおり果樹専攻でも果樹の栽培技術だけではなく、これらの物質を修論実験に取り上げている。さらに附属農場では、ブドウとイチジクの養液栽培にも取り組んでいる。

野菜専攻：野菜とは野菜のこと。1年生は附属農場の多くの野菜を使い基礎的実習を中心に行い、2年次の春休みからテーマと作物を決め、実験計画を立てて、種まきから収穫調査まで担当し、結果を論文にまとめる。近年、野菜の分野では養液栽培の研究が盛んであり、ロックウール、NFTなど各種の栽培装置を設置し、実験、実習を行っている。

花卉専攻：花卉専攻では各自が将来の花卉農家として自立できる教育をめざしている。花卉の分野では、バイオテクノロジーを応用した育種や、花の色素、系統保存の研究が盛んであり、最新の情報を容易に取得できる。この専攻は特に先輩後輩のつながりが深く、修了後もお互いに情報交換を行っている。また修了後の海外研修者も多い。

造園・樹木専攻：造園樹木や地被植物の生産・管理、庭園の計画・設計、作庭の技法、都市計画などに関する理論と実践について学ぶ。技術者を志す学生は、とかく技術の習得のみを重視する傾向にあるが、各自が将来、広い視野と豊かな知識を備えた進取的造園技術者となるための素質を身につけることを目標とし、基礎的な技術の習

得のみに終わらぬように指導している。

#### (4) 柏農場

柏農場は、25ヘクタールの敷地に、複合環境制御のガラス温室、見本園などを備えており、園芸別科の教育に非常に役立つとともに、農場の運営に園芸別科の実習が大きく寄与していることも事実である。学部から離れていることもあり移動にともなう事故など心配なこともあるが、開設5年の新しい農場で学生、教員ともに張り切っている。教育面での新しい試みとして、パソコンを中心とした情報教育に力を注がなければと考え現在、ネットワークの構築やソフトの導入、専攻演習の見直しなどを進めている。また、映像を利用した教育に力を入れており、ビデオカメラ、ビデオ編集機、大型TV、フロッピーカメラ、同映写機などを順次整備してきている。これらの機器を利用して最新の園芸技術や情報を学生に教示し、また映像のデータベースとして活用している。さらに映像機器とコンピュータを利用したCAI教育にも早くから取り組んできている。

#### (5) 今後の農業教育に求められるもの

めまぐるしく変化する社会において農業も変化に即応しなければならなくなってきた。わが国の農業教育はいくつかの機関があるが、今後、高校、大学、各研究機関などが緊密に連携して若き後継者達の夢ある農業の実践を手助けできればと考えている。若干、後継者であることに甘えのある我が別科生達も、職業として農業を選び農村に帰ることを期待している。

## 第5節 附属農場



写真2 9 5 柏農場

### 第1項 附属農場の沿革

附属農場は、1909年千葉県立園芸専門学校の実習用地として開設された。1922年には、隣接していた千葉県農事試験場が千葉市都町に移転したことにもない、試験地、施設等の大部分が、同校の後身である県立高等園芸学校に移管され農場も拡張された。1929年、同校の文部省への移管にもない、官立千葉高等園芸学校の附属農場となった。1935年温室、事務室、農機具庫および収納舎、貯蔵庫などが新設整備された。1944年には、校名は千葉農業専門学校と改称され、1946年に畜産部が設けられた。1949年、新制千葉大学の発足にもない、本農場は園芸学部附属農場となった。1964年には、施設園芸を中心とした農場の近代化がなされた。1973年、大蔵省から市後尻地区2.2haの所管換、隣接地2haの購入（1973年）により市後尻地区の整備が行われた。1978年、生産管理学科の改組にもない、畜産部は廃止された。1987年柏市

に25haの農場用地を取得して、農場の拡充移転が始まり、1991年に校内農場が柏市に移り、名称を柏農場と変更した。

利根高冷地農場（群馬県沼田市下川田町大竹）は、寒高冷地園芸の研究ならびに実習教育を行う目的で、1947年に開設された。翌年職員2名が配置され、担当教員と学生による開墾とリンゴの植え付けが行われた。1978年、農林省より用地78,587m<sup>2</sup>の所管換が行われた。1981年には、現在の実習施設が新営された。

熱川暖地農場は、暖地園芸の研究ならびに実習教育を目的として1950年に、静岡県賀茂郡城東村に開設された。1958年、現在の農場と等価値交換が行われ、面積は48,363m<sup>2</sup>となった。1968年には、温泉さく井の結果深度653mで、孔底温度118℃、湯出量毎分160リットルを得、温泉熱を利用した温室が造られた。1978年には、実習施設が新営された。

## 第2項 附属農場の拡充移転の経緯

園芸学部の教育研究の中心的役割を果たしてきた附属農場（校内農場）は、周囲の都市化の進展、果樹園の土壤病害虫の蔓延による圃場環境の悪化などの理由により、新しい農場用地の取得が計画された。移転用地を検討している過程で、柏の米空軍柏通信所の基地が返還になるとのニュースを聞き、園芸学部長、事務長が千葉防衛施設事務所を訪ね基地返還後に、千葉大学の植物園として一部（65ha）を使用したい旨申し入れる（1974年5月9日）とともに、文部省第二予算班主査、管財班主査を訪ね植物園構想を伝え、協力を依頼した（1987年12月12日）。植物園構想について県との打ち合わせの結果、利用面積60ha案を提出した（1978年6月）。その後、大蔵省、千葉県等との折衝の結果、60ha案による要求は無理と判断され、45haに縮小する方向で検討され、千葉大学総合植物園構想（園芸、薬学、教育）として文部省技術教育課に提出した（1979年8月11日）。関係機関との折衝過程で、45haからさらに縮小を迫られ、薬草園、教育見本園を切り離し、園芸学部附属農場の拡充計画として、29ha案による要求書を提出した（1979年9月7日）。1979年12月大蔵省から29ha案の縮小および代替地提供の検討を要求され、教授会で検討の結果、代替地については検討の余地があるが、面積の縮小は不可能と結論された。これの結果29ha案により、文部省技術教育課から大蔵省に資料が提出された。代替地としてやむを得ない場合には、C地区5ha（果樹園、水田および普通畑の一部）を手放すことが表明された。29ha案の根拠となる圃场面積の算出基礎等を文部省に説明し、大蔵省への説明の過程で、あ

## 第5節 附属農場

らかじめ20～25ha案の検討を指示され、最終的には、25ha案により大蔵省特財課に説明が行われた（1982年9月22日）。

1982年国有財産中央審議会は大蔵大臣に「旧米軍柏通信所跡地の処理について」答申を提出し、1986年第156回国有財産関東地方審議会は、跡地約25haを千葉大学園芸学部附属農場用地とする旨の答申を行った。その後、1987年6月1日付けで、関東財務局より普通財産として使用承認を受け、1987年度から5ヵ年計画で整備が実施されることになった。その結果、園芸学部はC地区5haを手放すことになり、1993年3月に柏地区とC地区の相互所管換えが行われた。

## 第3項 柏農場の整備

農場移転の計画は、農場用地の取得のための計画説明資料をもととしてスタートした。柏問題特別委員会で全般にわたる問題が検討され、個々の計画については、小委員会を設けて細部の計画立案がなされた。概算要求の策定の段階では、農場の単なる柏への移転ではなく、園芸技術教育センター（仮称）の構想の下で検討がなされ、時代の要請に合った先端的教育と研究が行える施設が考えられた。

構想の骨子は、園芸先端技術教育の実践、地域社会に開かれた大学、学術・技術の国際協力、共同利用の推進等が取り上げられた。センターの組織は、教育研究部門と研修業務部門および事務部からなり、教育研究部門には教育部と研究部を置き、研修業務部門には国際研修部と国内研修部を置く案がつけられた。しかし、この案は実現されず、文部省との折衝の過程で、農場の拡充移転と位置づけられ、基幹整備5ヵ年計画で柏地区の整備が進められることになった。

柏地区の整備は果樹園圃場6.3ha、蔬菜圃場2.03ha、花卉圃場0.86ha、水田0.7ha、普通畑0.7ha、苗木圃0.35ha、花木見本園2.91ha、生態林2.75ha、防風林3.7ha、建物敷2.38ha、道路敷2.2ha、調整池等1.2haの平面利用計画で土地の造成が始まった。

整備は1987年2月から始まり、抜根、埋設物等の撤去、整地、温室に付随する実習作業棟（400m<sup>2</sup>）の新営、果樹棚の設置が行われ、果樹の栽植が始まった。1988年には、受電、給水施設および堆肥舎（2棟）の新営、果樹棚・防鳥網の設置、果樹、防風林の栽植、青刈り作物の栽培が始まった。1989年には、農場運営中央棟2棟（各々600m<sup>2</sup>）の新営、1990年には、温室4棟（760m<sup>2</sup>）新営、道路、正門の整備が行われた。1991年4月には、校内農場を廃止して附属農場を柏市柏の葉6-2-1に移転さ

せた。新農場建設、移転等の業務は、校内農場における教育・研究と平行して行われ、この間、農場職員および農場の教育運営に関与してきた学部の教員には多大の苦勞をかけることになった。農場移転は1991年に行われ、当初は管理棟が完成しておらず、実習作業棟で管理業務を行い、8月の管理棟（1,500m<sup>2</sup>）完成後に管理棟への移転を行った。しかし、整備5か年計画は1年遅れとなり、1992年に温室4棟、加工実習棟（430m<sup>2</sup>）ができあがり、柏農場の拡充整備計画は完了した。

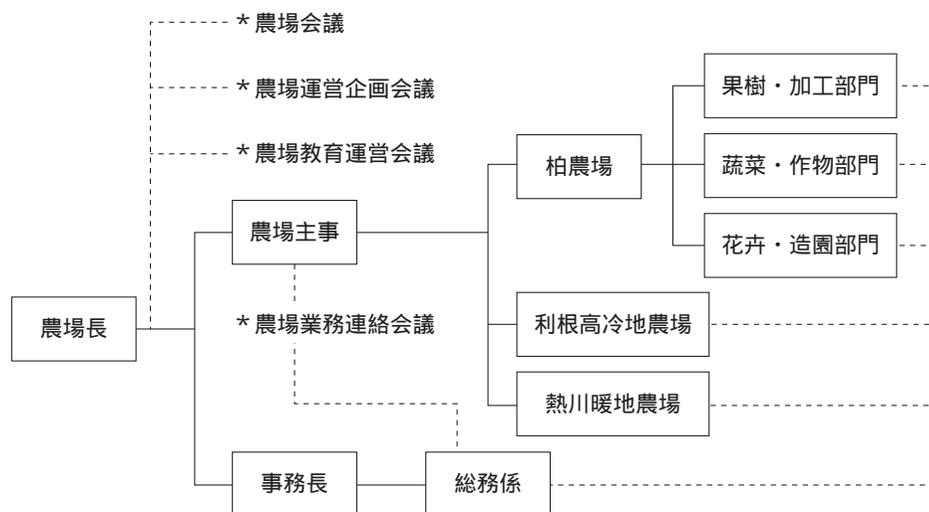
1991年10月5日には、園芸学部創立80周年・柏農場開設記念祝賀会が農場運営中央棟で来賓各位の出席の下に挙行された。

#### 第4項 農場組織の改組

農場移転にともない図2-9-1に示すとおり農場組織の見直しが行われ、1993年に農場規定が改正された。

柏農場では、校内農場で採られていた果樹、蔬菜等の8部制から、果樹・加工部門、蔬菜・作物部門、花卉・造園部門の3部門制にされた。また農場主任会議が廃止され、農場運営企画会議と農場教育運営会議が設けられた。学部教員の農場教育に対する関与は、兼務教員（学部長発令）として関連分野の教育にたずさわって頂くことになった。

図2-9-1 附属農場組織図



## 第5項 農場研究室

農場専任教員の定員は3名で、1980年までは飯塚教授（農場主事）、渡辺助手（校内農場）および野間助手（熱川暖地農場）であった。飯塚教授の育種学講座への転出にともない、園芸別科の石川助教授が附属農場教授に昇任し農場主事として着任した（1980年11月16日）。石川助教授の後任として、野間助手が園芸別科へ転出し（1981年）、後任に新山助手が熱川暖地農場助手として着任した（1981年8月1日）。新山助手が富山県農業試験場魚津果樹分場へ転出した（1983年）後任として、小原助手が利根高冷地農場の助手として着任した（1983年8月1日）。1984年に石川教授が農場長に就任し、後任の農場主事を果樹園芸学講座の高橋助教授が兼務することになった。1987年、石川農場長が停年退官し、同年高橋農場主事が教授に昇任した。また同年には、小原助手が果樹園芸学講座へ転出し（1987年）、後任として高垣助手が着任した（1988年2月1日）。1994年、渡辺助手が留学生担当の講師として学部へ転出し、後任に塚越助手が着任した（1996年9月1日）。1996年には、園芸別科の野間助教授が農場教授に昇任し、農場教員組織は教授2、助手2名となった。同年12月、高垣助手が留学生担当講師として学部へ転出し、後任に春原助手が着任した（1997年5月1日）。

農場教員の研究分野は、学部の教育研究分野とは異なり、教員個々の専門分野を中心に行われてきている。農場の移転後では、果実の発育と内生植物成長調節物質との関係、イチジクの養液栽培に関する研究、イチジクの挿し木による発根と環境条件に関する研究、メロンの養液栽培における培養液の管理法に関する研究、水耕ホウレンソウの周年栽培に関する研究、トウガラシの環境ストレスに対する反応に関する研究、芝生における植物成長調節剤の利用に関する研究、オーキシシン系除草剤の作用機作に関する研究、除草剤の連年使用と雑草の遷移に関する研究などが行われている。

## 第6項 附属農場における教育

農場における実習教育は、各学科で編成されたカリキュラムにより実施されている。授業科目は、学部の学科改組と農場の柏移転にともない、大幅に改定された。

農場実習は、柏農場、利根高冷地農場および熱川暖地農場で行われ、農場実習（充実コース）は、利根高冷地農場および熱川暖地農場で行っている。園芸別科の専

攻実習は、園芸別科の専任教員と各専攻の教員で実施されている。

学生の実習教育の他に、1997年度から全学対象の総合科目「土から若葉へ」を熱川暖地農場で、農場教員の担当で開講している。さらに、社会人教育については、1996年度から農場教員と技官の担当で、公開講座「家族で楽しむ園芸」を柏農場で開講して、定員をはるかに上回る受講生が集まり、好評を得ている。

## 第6節 関係諸団体とその行事

### 第1項 戸定会

わが園芸学部の所在する小高い丘を、昔は戸定ヶ丘と呼んだ。前身校時代から引き継がれている同窓会の名はこの丘にちなんで戸定会という。90年の歴史をもち、学部長を名誉会長とし、会長は旧制第8回卒業生の森田三良である。現教員を賛助会員とし、1万名余の卒業生全員が会員である。会員から正副会長、常任理事および理事を選び運営し、都道府県単位の支部をもつ。会誌は毎年、名簿は隔年ごとに発行して、学部、卒業生間の親睦、交流に役立てるとともに、校外農場や大学院の設置、学科の増設改組などに際しては学部を援助してその発展に貢献してきた。

また新入生歓迎会、卒業生・修了生を送る会を学部ならびに後援会などと共催し、教員・学生の交流にも寄与している。

なお現在教職員・学生・卒業生が集会や宿泊に利用する洗心館は創立50周年と産業教育70周年を記念して戸定会が主となり寄贈したものであり、戸定ヶ丘の南西端、はるか東京方面を見渡すところに建てられている。

本会は下部組織として、以前から実施している国際交流事業に加えて、広く学術振興を対象とし、戸定会員、園芸学部教員および学生の学術振興活動に寄与することを目的として、1996年6月より「戸定学術振興会」を発足させた。

このほか旧農芸化学科の教職員、旧制専門学校以来の卒業生、生物生産科学科のうち旧農芸化学科系の教職員、卒業生ならびに学生で構成する「るつぼ会」がある。また、緑地・環境学科の教員、旧制専門学校時代の造園系出身者、旧造園学科ならびに旧環境緑地学科の卒業生で構成する「二葉会」があり、ともに協力して「戸定会」の円滑な運営に寄与している。

## 第6節 関係諸団体とその行事

### 第2項 千葉大学園芸学部後援会

本会は学生の保護者を母体にして、教職員を特別会員、さらに学部の発展に熱意をもつ人を名誉会員として、学部の発展と会員と学部との協調を図ることを目的に、1951年4月1日に発足した。

初代茂木邦吉会長（1951年4月～1968年7月）以来、犬塚龍一（1968年8月～1972年5月）、織田実（1972年6月～1988年5月）、日暮俊靱（1988年6月～1994年5月）の諸氏を経て、1994年以降は白井裕氏が会長の職にある。また歴代学部長は顧問として会の運営に参画し、学部の発展に寄与してきた。1997年1月現在の会員数は1216名である。

### 第3項 淡水会

本会は本学部の教職員の親睦を目的として、1949年から運営されている。歴代学部長が会長となり、一年を通じて最大の行事は総会ならびに忘年会で、学部の全教職員が一同に会し、懇親を深める貴重な機会を企画し、また慶弔の任にあたっている。会名は「君子の交わりは淡として水の如し」の古語に由来する。

### 第4項 教職員組合

本組合の前身、千葉農業専門学校教職員組合は戦後の民主化の流れの中で誕生、1949年新制千葉大学発足と同時に、医学、薬学、教育学部合同の千葉大学教職員組合を結成し、その園芸学部支部となった。ところが1952年内部事情により崩壊し、千葉大学園芸学部教職員組合として唯一継続することになり、経済的問題、学園の民主化、定員外職員の定員化などに取り組んできた。その後西千葉地区に理学部、教育学部、教養部に教職員組合が結成され、さらに近年全学規模の組合をめざした千葉大学教職員組合への統合が行われる中、本組合も千葉大学教職員組合への合流が模索されている。

## 第5項 生協売店

学部の存在する戸定ヶ丘は松戸市街より離れた孤立台地上にあるので、日常品の購入や、とくに昼食などにいささか不便である。そこで当初は市内の業者に依頼し、麺類など簡単な食事ができるようにしていたが、なにぶん利用者が少なくてつぶれ、その後は久しく不便をかこっていた。1963年になって教職員組合と学生自治会が協同し、学長の許可を得て園芸学部教職員および学生売店運営組合を組織し、日用雑貨とパン類を販売する売店を作った。この方式による運営はしばらく続いたが、教員と学生が本業の片手間にやる仕事であるのでどうしても無理が生じること、自治会が生協に委託することを強く希望したことにより、1970年これを解散して千葉大学生協に引継いだ。その後、1971年教育棟への移転を経て、1981年には福利体育施設である緑風会館の完成にともない念願の食堂を含む現在の生協の店舗が開店した。この結果、海外旅行の取扱など販売品目が飛躍的に増大し、園芸学部に無くてはならない店として現在にいたっている。

## 第6項 戸定祭

戸定祭は本学部の学部祭で、千葉大祭の一環として毎年11月1日からの3日間行われる。その前身は旧制専門学校時代の品評会で半世紀の歴史をもち、最も権威ある品評会のひとつとして高く評価された。

これに各研究室の研究成果の展示が加わるようになり、これまた技術者、生産者に評価されてきた。また一般市民もそれを見て園芸の進歩を知り、また品評会終了後のすばらしい青果物や花卉その他農産物の即売が人気を博して多くの人々が来場した。

1955年頃から戸定祭という名になり、1960年代半ばに入って次第に学生の自主的運営で行われるようになり、1999年で37回を数える。現在ではたくさんの模擬店をはじめ留学生グループも参加し、お祭りの要素が強くなり、市民、卒業生などとの交流の場となっている。とくに花卉・植木市ならびに附属農場の生産物である野菜・果物・加工品に人気が高く、またここ数年は東葛農林業祭との共催で一日園芸教室が開かれ大勢の来場があり、松戸名物となっている。

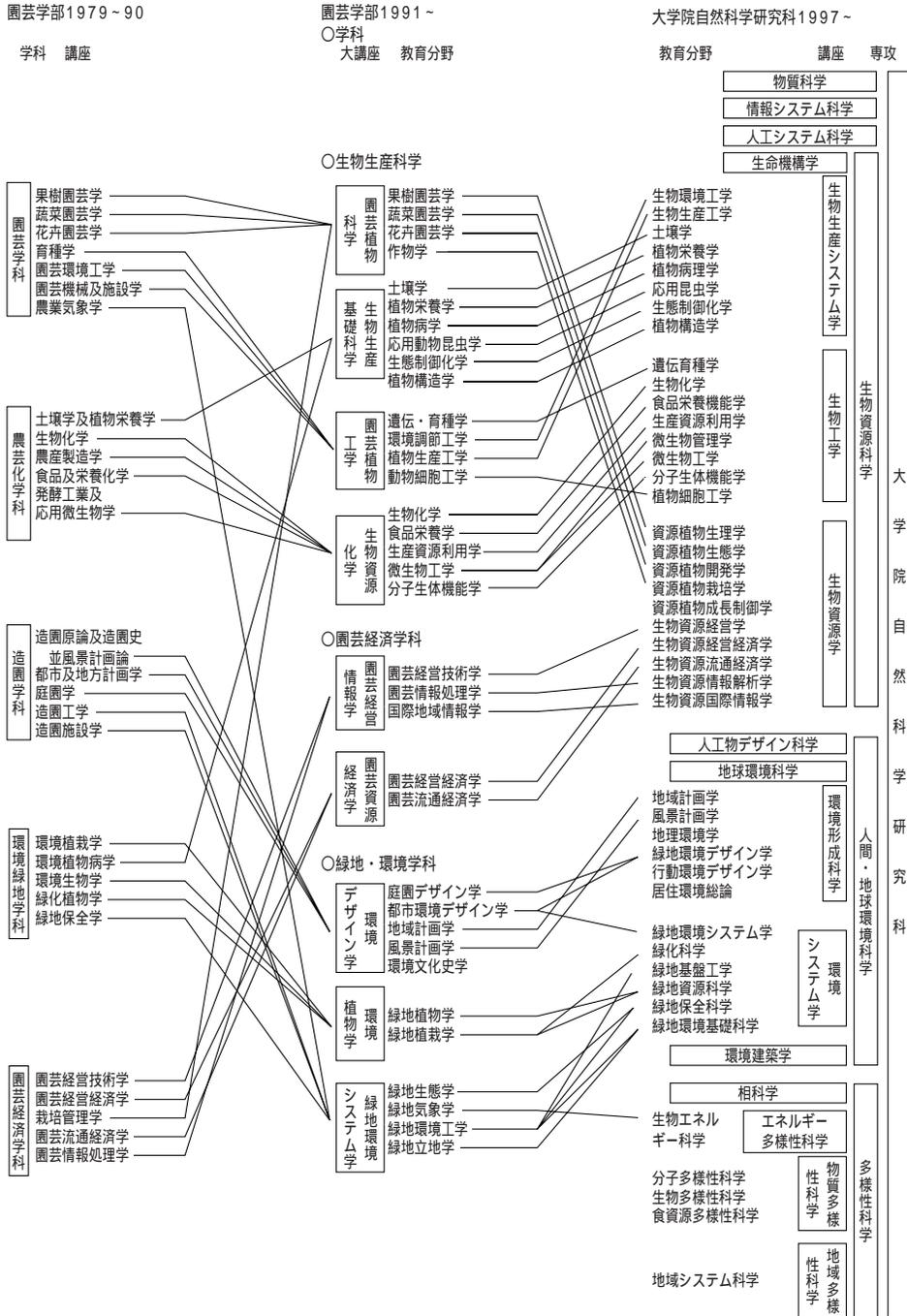
## 第6節 関係諸団体とその行事

### 第7項 新穀感謝祭

稔りの秋にふさわしい本祭は千葉大学内においては農業に基礎をおく園芸学部独特の行事であろう。毎年11月の勤労感謝の日に近い日の午後3時から緑風会館前広場で行われる。教職員学生全員が集まり、学部長と農場長の挨拶と報告の後、本附属農場生産物で作った赤飯、漬物ならびに果物などが供され、一同で農業・園芸の意義を考え、秋の収穫物に感謝しながら会食をする。

# 第9章 園芸学部

図2 9 2 園芸学部学科、講座の変遷と大学院自然科学研究科との関係



## 第10章 教養部



写真 2 10 1

### 第 1 節 教養部の歴史

#### 第 1 項 教養部の発足

千葉大学教養部は、1968年4月、文理学部の改組により設置された。

文理学部は、その発足当初は、いわゆるリベラル・アーツの学部としての性格を濃厚に持っていたが、学部内の実情、および当時の社会情勢はそのような性格をのばして行くには、あまり寛容ではなかったようである。そもそも「広い一般教養のうえに立っての専門教育」は、新制大学の、とくに文理学部の教育全体のモットーであった

## 第1節 教養部の歴史

が、社会的には、文理学部そのものの認知と理解がなかなか浸透せず、その結果として、文理学部の教育が他の既存学部なみに専門重視の方向にしたいに強く傾斜せざるを得なくなっていた。そしてこの傾向と、日本の高度経済成長に裏打ちされた戦後のいわゆるベビー・ブームの大波が、大学教育の現場に押し寄せてきたため、その対応策として、大学の入学定員の大幅増を期待する社会的要請を受けて、文部省は大学拡充整備計画を決定し（1964年8月1日）、その一環として、1965年度からの3年間にわたる全国の文理学部の改組が行われた。千葉大学では、この計画の第3年次、すなわち、1968年4月に文理学部の改組が実施された。この結果、人文学部、理学部の2学部、1教養部が設置され、教養部には原則として文理学部の教員が充当された。

## 第2項 教養部の歩み

初代の教養部長には上野栄雄教授が就任した。教養部発足の1968年度は、たまたま1969年を頂点とした学園紛争の嵐が千葉大学にも押し寄せた激動の年であった。

そもそも千葉大学教養部の発足は、前述のように、全国的な規模で進められた文理学部改組の第3年目にあたり、その間に、社会情勢が大きく変化したこと、またこの間、大学紛争が頻発したことなどによって、大学に対する社会の見方も、当然きびしく変わってきていた。文理学部を改組して、一般教育を専門に担当する教養部を新設しようとする考え方そのものが、わずか3年の間に変わりはじめ、千葉大学が教養部を新設しようとするころには、教養部廃止論、あるいはそこまでは行かないとしても、教養部の存在意義に対するさまざまな疑問点が指摘されはじめていた。たとえば、大学紛争後の国大協報告書（1969年11月）、および中教審答申（1971年6月）においては、「教養課程と専門教育課程とを制度上画然と区分することは必ずしも必要ではなかった」としている。しかし、「一般教育の目的、目標は、今日においてもなお妥当する」とし、一般教育を押し進める基本的方向は維持されたのであった。

1971年、当時学生部長として大学紛争の処理に尽力していた竹田厚太郎教授が教養部長に選出された。竹田部長の4年間の在任期間の仕事も、一口に言って、発足して間もない教養部の基礎を固めることであった。大学紛争はどうやら終息したとはいえ、余燼がまだくすぶっており、紛争の過程で提起された諸問題、たとえば、教授のみで構成された第二教授会の廃止（1972年10月19日）、セミナー・総合科目の開講等の問題を解決し、部内の民主化、カリキュラムの改善やマスプロ教育の解消に向かって改革を進めなければならなかった。このような努力を通じて、それまで文理学部時

代の一般教育をそのまま踏襲してきた履修基準を教養部規程のなかに組み入れ教養部の基本的立場を明確にしたのであった。

1975年、近藤精造教授が部長となり、懸案の履修基準の改定を行い、第2外国語の単位数を一般教育科目から差し引くという困難な問題を解決した。こうして、全学的協力のもとに教養部充実がはかられた。しかし、教養部の立場はまだ弱く、不安定であった。その原因の最たるものの1つは、学部の定員増であった。すなわち、ある学部に学生定員の増員があると、学生5名につき1名の教員定員増が認められるのに対し、教養部には学生20名に対して教員1名の定員増しかなく、これが必然的に教養部の教育研究環境の劣化をまねき、教員の士気にも悪影響をおよぼした。しかし、残念ながらその間の事情を学部側に理解してもらうのはたいへん難しく、とかく教養部のあり方について批判が生じがちであった。

1977年阿部玄治教授が部長に就任した。阿部部長は、一般教育の現状を視察するための文部省第1回海外調査団に加わり、アメリカ、ヨーロッパの諸大学を視察し、とくにイギリスの新設のキール大学で総合科目とセミナーの組み合わせによる教育方法を見学した。この見聞にもとづき、阿部部長は、総合科目の充実に努力した。

また阿部部長のもとに設けられた基本問題検討委員会は、新学部構想、全学的な総合大学院構想への参加、教養部の改組構想等を精力的に検討したが、結局、大部分は実現にはいたらなかった。阿部部長は1979年4月に再任され、2期在任の後、1981年、木内信敬教授が部長に選出された。総合科目は順調に展開され、この年の総合科目は32題目開講され、翌年は33題目になった。阿部部長のもとで開始された教養部の将来構想についての検討は、1982年9月の教授会で当分の間凍結することになった。

1983年後任として吉田治教授が部長に選出された。吉田部長は就任すると、ただちに総合大学院への参加、放送大学との単位互換、学生定員増への対応等の困難な問題に直面した。

1984年6月26日に「千葉地区大学一般教育研究会」が、近藤元教養部長、吉田教養部長を中心に設立され、同年11月10日に第1回総会ならびに研究発表が、千葉大学教養部で開催された。この研究会は、毎年県内の大学が持ち回りで当番校となり、参加する大学は年々増加した。

1985年にはいと、基本問題検討委員会は、教養部改組の基本的な考え方を示し、ついで一般教育の充実と教養部改組の基本構想を提示した。ここに改組構想の大筋は了承され、個々の問題を段階的に審議したうえで、実現にむけて努力することとなった。

## 第1節 教養部の歴史

吉田部長の2期4年間の在任後、岩重政敏教授が部長に選出された。この交代は、教養部にとって象徴的であったともいえる。すなわち、初代上野部長から、6代吉田部長にいたるまで、教養部長は文理学部以来のいわば生え抜きのヴェテランが選出されてきたのだったが、ここに初めて文理学部には在籍していなかった部長が誕生したからである。

岩重部長も、1987年4月に就任すると、ただちに教養部の改組問題に取り組むこととなった。基本問題検討委員会は、4月のガイダンス時に新入生を対象に進学動機調査を実施した（有効回答数は入学者の97.2%であった）。これは同年10月「大学進学動機調査（昭和62年度）」報告にまとめられた。同委員会は、さらに放送大学との単位互換についても検討した。

1987年5月の教授会で、工学部改組問題が検討された結果、教養部としては、改組計画を受け入れ難いことを投票によって確認した。これは学生定員増をとまなう学部・学科・講座等の新・増設にあたり、教養部の教育研究条件の改善について、事前に当該学部と教養部との間に合意が得られないままに概算要求が提出されるという事態に対する教養部の側からの反発であった。この問題は、6月教授会で改めて審議され、教養部の教育研究条件の改善等に関する教養部教授会の要望事項がまとめられた。

1989年1月以降、千葉大学教養部将来計画構想についての検討が本格的に開始された。1990年3月教授会で、基本問題検討委員会が提示した「人間環境学部設置構想」が基本的に了承された。この「人間環境学部設置構想」は、同年6月評議会内拡大第1小委員会で承認された。またこの時期、放送大学との単位互換が正式に決定された。

1990年12月、「教養部改組と法経学部分離改組の両計画を再検討し、新たな2学部を創設することが可能かどうか、1992年度の概算要求にむけて早急に検討願いたい」との吉田学長の提案に対し、教養部教授会は、教養部独自の改組がむずかしい社会情勢等を勘案し、学部化実現の可能性のあるこの提案を受け入れることとし、法経学部と前向きに検討していくことが了承された。

岩重部長は1991年3月で任期満了となり、後任として河西宏祐教授が部長に就任した。河西部長もただちに、教養部の改組という、もはや避けて通れない大問題に真向から意欲的に取り組むことになる。部長就任後の最初の教授会（1991年4月11日）において、基本問題検討委員会委員の選出方法は、事態の変化に対応できるように改められ、また継続審議となっていた学長提案をさらに検討した結果、「改組の方針について」の文章をつぎのように改めることにした。

- 1) 一般教育等の改革の努力を一層進めつつ、一般教育、外国語教育、保健体育教育の全学的責任主体となる組織の立案の作業に入る。
- 2) 諸般の情勢から見て、教養部は今後、法経学部のみならず、他の複数学部を相手として、従来の改組の理念を堅持しつつ、合体の可能性を探る。

以上の2点について、教授会は賛成多数で可決した。こうして教養部の改組は具体化されていくことになった。

1991年5月の教授会で、各教員の業績目録を提出することが了承され、配属について希望がある場合は、教養部長まで連絡するよう要請があった。つづいて6月の教授会で、「千葉大学改革・教養部改組について」が議題として取り上げられ、以後、この議題が教養部教授会の中心議題になった。改組構想そのものが教養部教授会構成員全員に関わる大問題であるため、それぞれの立場から、さまざまな意見が出され、議論はしだいに白熱した。7月の教授会では、「改組の方針について」が再確認され、さらに改組がらみの各種委員会委員の選出が行われた。その後も、改組は前述の「改組の方針について」の確認を繰り返しつつ、徐々に具体化されていく。この間、9月の教授会で「教養部のあゆみ資料編纂委員会」が発足し、作業をはじめた。

1992年5月以降、一般教育を普遍教育として全面的に改革するための「千葉大学新カリキュラム説明書（平成4年4月28日付）」についての審議が、教養部教授会で進められた。1993年1月の教授会で外国語系列教員からなる「言語文化部の設置計画」の実現は極めて困難であることが説明され、今後教養部としては外国語センターの設置にむけて検討することになる。同年2月25日の臨時教授会で、河西教授が教養部長に再選された。このことは、教養部改組の動きは従来どおりの方向性を変えることなく進めることを、教養部教授会が確認、支持したことを意味した。同年3月の教授会で、各教員に各学部への参加希望のアンケートをとることが了承された。さらに5月の教授会で、外国語センタープランを中心に検討が行われ、教員の移籍はかなり確定してきた。

1993年9月の教授会は、「千葉大学の平成6年度概算要求を文部省が受け入れた事を受け、平成5年度で教養部を解散する」ことを決定した。ここにいたるまで、1991年6月以降、31カ月にわたり、「千葉大学改革・教養部改組」について検討した末の結論であった。

## 第2節 教養部の教育活動 = 千葉大学における一般教育

教養部の教育活動、すなわち千葉大学における一般教育を支えたのは、各教育分野ごとの教室であった。教室は、学科目制の6つの系列ごとにおかれていた。6系列とは、一般教育科目においては、人文、社会、自然の3分野に総合科目を加えた計4系列であり、このほか、外国語科目、保健体育の2系列である。以下に各系列ごとの学科目（教室）を示す。

人 文 系 列：哲学、倫理学、心理学、歴史学、文学、芸術

社 会 系 列：法学、政治学、経済学、社会学、統計学、地理学

自 然 系 列：数学、物理学、化学、生物学、地学

総合科目系列：地域科学、比較文化、自然史、情報科学

外国語系列：英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語

保健体育系列：保健体育

このほかに、1972年留学生部廃止から1994年留学生センター発足までの間、日本語・日本事情教室があった。

### 第1項 教育体制整備の経過

1968年教養部の組織的独立以降、教養部の理念にふさわしい教育活動が行われるように、さまざまな努力が進められた。

#### a. 教養部規程の整備

まず制度面で必要な規程が作成された。1968年にその最初の案がつくられたが、大学設置基準の改正などもあり、1971年9月27日第5次の案で決定、学部教養部連絡協議会、評議会の了承を経て、11月11日制定となった。この規程制定にともない、一般教育の履修に関しては「授業科目、単位数、履修方法については教養部の定めるところによる」となった。

#### b. 教養部白書の作成

一般教育の充実をはかるための一方法として、1974年3月「教養部の実状と当面の

課題「教職員組織の観点からのレポート」が出され、1975年1月には「教養部における事務系職員の定員問題と事務分担について」という教養部白書を出して、全学の理解を求めた。

c. 教員組織委員会の制定

教養部は発足時から大学設置基準ぎりぎりの定員で構成されたという事情もあり、学年進行に応じた整備を行うために、1971年6月に教員組織委員会が設置された。以後、年々増大していった学生数に対して教員をどう配置するかは、この委員会の任務となり、教授、助教授の教室別の配置や、そのなかで生まれてきた学科目ごとの配置のアンバランスに対して学科目定員の弾力的運用をはかる「フロートシステム」適用などの決定が行われた。

d. 教育上の改善

大学設置基準の改訂が、教養部発足以降も行われ、それに対応するために学部教養部連絡協議会のなかに、1971年基準改定専門委員会がつくられた。教養部からは部長も含めて5名の委員が加わり検討を進めた。

また、教養部白書の発表以降も、教養教育への組織的対応の充実が不十分なままに、各学部側から次年度概算要求で学生増が計画されることに対して、教養部教授会は要望書を出し一般教育の水準低下を起こさない配慮、その具体的組織的充実を求めた。また、1975年の教養部内基本問題検討委員会の設置によってさまざまな教育上の改善の検討が行われた。なお、一般教育の充実を求めて一般教育学会での積極的活動などの他大学との経験交流なども積極的に行った。

## 第2項 教育活動の概要

教養部の教育活動は、1992年度の場合をみると、127名の専任教員と、約40名の学内兼任教員、400名以上の非常勤講師によって行われていた。このうち、1学年の学生数（Bコースを含めて定員2,740名、1992年度入学者数2,787名）からすると、専任教員1人あたりの1学年の学生数は、22名の割合となり、これを全国立大学中でみると、決して恵まれてはいない教育条件で運営されてきたことが明瞭である。

この条件下で、一般教育、外国語、保健体育の諸科目のほか、医学進学課程の学生向けの基礎教育科目を担当した。授業には一般教育科目（人文・社会・自然の3分野

## 第2節 教養部の教育活動 = 千葉大学における一般教育

と、総合科目およびセミナー)、外国語科目、保健体育科目等の区分があるが、このうち、複数教員が共同で担当する総合科目(1972年から開始)講義や、少人数のセミナー(1972年から正式に開始)は、硬直化・形骸化してきたといわれてきた一般教育の改善と活性化のために実施された。人文・社会・自然の一般教育科目や、総合科目、セミナーでは、野外実習・見学等といった教室外授業も取り入れてきた。このような教育内容の改善の試みはさまざまな形で行われた。

### 第3項 諸科目の開設状況および受講生数とその問題点

教養課程における講義などがどのように行われたかについて例をあげよう。1992年度の～時限および工学部Bコース用の夜間～時限の両時間帯に開講している全学部的一般教養科目と医学進学課程基礎科目を合わせた1週間の全授業数は約1,000コマあり、その担当分野別ならびに教員の専任、兼任、非常勤別にした内訳は、表2-10-1のようである。

表2-10-1 一般教養課程における講義等の開設状況

	専任教員数		専任	兼任	非常勤	計
人文学	18	講義	30	10	22	62
		総合科目、セミナー	21.5	2		23.5
社会科学	17	講義	41	6	16	63
		総合科目、セミナー	22	1		23
自然科学	37	講義	86	3.5	44	133.5
		実験	40		2	42
		総合科目、セミナー	23.3			23.3
総合科目	6	講義	9			9
		総合科目、セミナー	16		3.5	19.5
外国語科目	38	文読LL	192	8	269	469
		総合科目、セミナー	10			10
保健体育科目	11	講義	10.5		5.5	16
		実技	45	1	52.5	98.5
		総合科目、セミナー	5	1		6
計	127		551.3	32.5	414.5	998.3

(注) 専任教員数は1992年度当初の不補充定員を差し引いた現員数である。開講数は通期授業を1コマとして数えている。数字はBコースの授業も含む概数で、総合科目は世話人分のみ数えた。

表 2 10 2 一般教養課程における講義等の受講状況

		開 講 数	受 講 生 数	平均受講生数
人 文 科 学	講 義	63	8,705	138
	セ ミ ナ ー	20	361	18
社 会 科 学	講 義	63	7,668	122
	セ ミ ナ ー	22	273	12
自 然 科 学	講 義	138	8,215	60
	実 験	37	2,388	65
	セ ミ ナ ー	32	575	18
総 合 科 目	講 義 B	9	412	47
	セ ミ ナ ー	22	1,528	64
外 国 語 科 目	文 読 L L	469	21,092	45
	セ ミ ナ ー	6	71	12
保 健 体 育 科 目	講 義	64	6,345	99
	実 技	211	8,585	41
	セ ミ ナ ー	10	697	70
総 合 科 目 A		29	4,146	143
計		1,195	71,061	59.5

つぎに、表 2 10 1 に対して、それらの受講状況を示せば、表 2 10 2 のようである。

表 2 10 2 では、長く教養部の責任において開かれていた留学生に対する「日本語」(13クラス; 213名)、「日本事情」(3クラス; 82名)は、1991年留学生センター設立にともない担当教員が同センターに配置換えになったので、数に入れていない。逆に、厳密には一般教養科目ではないが、教養部教員および非常勤講師によって教養課程において開講されていた医学進学課程の学生用の「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎生物学」、「人類学」、「放射線物理学」、「放射線生物学」は、表中に加算してある。

上の2つの表では、分野ごとの大きな区分で集計しているのだから、表を見ただけではただちには分からないいくつかの問題点を含んでいる。それは以下の諸点である。

a. 人文社会系の講義では比較的多人数の講義が多いが、受講登録を調べる限りでは、1クラスの受講生数にかなり大きなものがある。たとえば、400名をこす受講生

## 第2節 教養部の教育活動 = 千葉大学における一般教育

を受け入れているもの3クラス、200名~399名のもは12クラスある。短時日に試験の採点をしたりレポートを読んで成績評価を付ける等の期末作業においては、教員に苛酷ともいうべき多大な労苦を強いることになっていた。

b. 自然系の実験は、設備および担当教員の不足から、一部で収容人数の限界を越えていた。本来、一般教育の主旨からすれば、受講を希望するすべての学生が受講できなければいけないのだが、現実には、自然系の実験は、理系学生（教育学部中学校教員養成課程理科専攻を含む）の受講のみを許していて、文系の学生には開放されていなかった。

### 第4項 授業科目の多様化の取組みとその問題点

一般教育として教授する講義等の内容を学生の要望や時代の要請にもできるだけ合ったものにしていくために、講義題目とともに授業の種類を多様化する種々の努力がなされた。このために従来の人文・社会・自然の学科目分類には必ずしもあてはまらない学際的学問分野の学科目の増設を文部省に概算要求してきた。そのようにして、地域科学（1976年）、比較文化（1977年）、自然史（1977年、1978年）、情報科学（1984年、1991年）が増設され、それぞれの学科目に専任の教員がおかれた。

総合科目とセミナーの開講は、講義内容の多様化に大いに貢献し、とかく形骸化したといわれる一般教育を活性化するのに役立った。とくに、千葉大学教養部では総合科目を30題目前後用意し学生に提供した年度が少なくなかったが、この数字は国内の国公私立全大学で行われている同種のものとの数と比較しても、最上位にあった。

#### a. 総合科目

総合科目は、1つのテーマについて複数の教員によって多角的視点からなされるもの（総合科目A）と、1989年より導入された総合科目分野の教員が開講する単一講義（総合科目B）から構成されていた。前者は1992年度の場合、29題目開かれ、その総受講生数は4,146名で、1講義の平均受講生数は143名と、全体的に受講希望者が多い。実際、受講生が200名以上のものが6題目（最高値は292名）もあって、それがこの高い平均値に寄与している。しかし、この6題目と最低の26名のクラスを除いて平均しても、1クラス100名をこし、学生に人気があった。それに比べると、総合科目Bの方は、受講生数の平均は、開設以来、67名（1989年）、103名（1990年）、43名（1991年）、46名（1992年）となっており、いくぶん小規模で行われることが多かつ

た。

#### b. セミナー

セミナーは総合科目とならび一般教育を活性化する有用な教育形態として導入され、1993年度で言えば合計122題目も開設された。当初、ボランティアで始められたセミナーには総合科目のような運営委員会もなく、セミナー開設についての一定のルールも決められていなかった。こうした中でセミナー検討小委員会が組織され、1991年に報告書が出されたが、問題を解決したわけではなかった。解決がむずかしかった問題点を列挙すればつぎのようなものがある。

- ① 少人数教育、対話型、学生の発表能力の養成、演習スタイルでの講義の補完、等々の教育効果を謳いながら、現実には、とてもそれらの主旨にかなっていない多人数のケースが少なくなかった。1992年度のセミナー112題目の全受講生数は3,622名で、その1クラスあたりの平均受講生数は32名であった。少人数教育を主旨とするならば、1クラス20名程度が好ましく、30名が上限であった。ところが35名以上のクラスが26もあり、これらはセミナーとは名ばかりになっていた。
- ② 他方で受講学生数が、極端に少ないものもあった。年度初めの受講登録時点で10名以下のものが22あり、この内、5名以下のものが9クラスあった。セミナーを一般教育の中で真に必要な教育形態と認めるならば、標準的な受講生規模ですべての学生が受講できるような体制に持っていかなばならない。そのためは、すべての教員が1つはセミナーを開講する等のさまざまな改善の必要があった。その改善のための検討はいろいろ討議されたが、教養部でのカリキュラムを前提とすると解決しきれないことがあり、結局本格的な改善は組織的には行われなかった。

### 第5項 カリキュラム改革への環境整備

各分野や科目等の基準単位を新たにどのように設定し直すべきかについては、千葉大学の教育理念に即してさまざまな検討が行われた。しかし、現実問題として、時間割の編成替えは、一般教育の範囲だけでも容易でないうえに、各学部間の専門教育との間でそれらを調整するという大変に困難な問題も存在していた。率直に言って教養部と専門学部の側に問題意識のずれが見えることが多く、きわめて困難であった。

それでも、1992年9月以来、情報処理教育を現在の総合科目・セミナーの履修基準

## 第2節 教養部の教育活動 = 千葉大学における一般教育

枠から外し、一般教育の中で実質的には専門基礎教育的性格の教育をしているものの一部（数学、統計学）を、医学進学課程用の基礎教育枠に移す等、暫定履修基準案をつくり、部内および学内で数回の検討を重ねたが、いくつかの条件がクリアされず、見送りとなった。

## 第6項 教育活動の自己点検

教育活動の自己点検としては、個々のすべての授業についての自己点検をしなければならない。1993年度には、全授業に共通するつぎの2項目をこの自己点検の趣旨で教養部の教員に対して協力を要請した。

### a. 履修案内の改善

履修案内における講義等の説明の仕方はまちまちである。説明文では講義内容が分からないものが多い。しかし、いきなり全教員に講義のシラバスを書くよう求めるには準備ができていないと判断された。そこで、履修案内における講義等の説明欄を従来より5割増しにし、講義題目の内容に即した副題をつけるとともに、できるだけ講義の趣旨や内容を良く説明し、シラバスのスタイルに近づけるような工夫を要望した。

### b. 学生による講義等の批判を求めること

授業の自己点検・評価の一環として、期末試験等の機会を利用して、学生に教員の講義等についての自由な感想批評等を書くよう求めること。教務委員会では、説明のための項目例示等を行い、できるだけ協力されるよう要望した。

その他に、従来から本教養部では、新潟大学、岡山大学、長崎大学との共同で、一般教育における教育方法の改善を目的とした共同研究プロジェクトを、文部省の教育方法等改善経費を得て、継続的に実施していた。このプロジェクトでは、1991～1993年に新2年次学生へのガイダンスの際に、1年次で受けた教育について調査を行った。

## 第7項 一般教育改革

1949年新制大学の発足とともに、一般教育は新しい大学教育の重要な柱として導入

され、戦後の大学教育において枢要な役割をになってきた。本来一般教育は、歴史的、社会的視野を欠いた狭隘な専門家や、主体的判断力や批判力をもたぬ受動的な知識人を生み出すことによって国家的危機を招いた過去の大学教育への苦い反省から出発したものである。一部には旧制高等学校の教養主義的教育への郷愁も内包されていたとはいえ、本来は、みずからの生きる時代と社会を理解し、民主主義社会の一員として高度の市民性を有する人間（国立大学協会「教養課程の改革」1988年、1ページ参照）を育成する目標をもって設置されたものである。

1962年、国立大学協会一般教育特別委員会は、『大学における一般教育について』と題する報告書において、一般教育の目的を以下のように定義している。

「すべての学生に対し、その専門のいかにかわりなく、人生と学問体系における自分の専門性の正しい位置を理解させるとともに、将来彼らが社会人として行動するときに必要と考えられる教養を与えること」。また、一般教育と専門教育との関連については「たがいに相補的關係にたつもの」とし、「一方が特殊化された専門知識の習得、技術の訓練であるのに対し、他方は諸科学の全般的展望とそれらの相互関係にたいする理解を与えるもの」と位置づけている（国立大学協会『大学における一般教育について』1962年、2ページ参照）。

1968年に、文理学部の改組によって発足した千葉大学教養部は、上に述べたような一般教育の理念の実現にむけて、理論と実践の双方において、発足当初から努力を積み重ねてきた（近藤精造「千葉大学における一般教育の実践過程とその課題」『千葉大学教養部研究報告』1987年、B 30、263～273ページ参照。また1979年に発足した一般教育学会、1984年に設立された千葉地区大学一般教育研究会（顧問千葉大学長）1989年以降1993年度まで断続的に行われた4大学教育方法等改善プロジェクトなどの諸報告にはその活動の一端が示されている）。

しかしながら、一般教育の実施の現状については、発足当初からすでに数々の問題点が指摘されてきた。1969年にはすでに、国立大学協会内一般教育特別委員会は、「大学における一般教育と教養課程の改善について」という報告書をまとめ、1972年には「一般教育と教養課程ならびに外国語教育および保健体育教育に関する実情調査書」を作成して、一般教育の多くの問題点を指摘した。要約すれば、それは一般教育の実施主体としての教養部の研究教育条件の不備、専門教育と一般教育の分離と後者の軽視という大学全般の問題、学問の高度化と大学の大衆化というねじれ現象からくる一般教育の形骸化の3点である（国立大学協会「教養課程の改革」1988年、2～3ページ参照）。

## 第2節 教養部の教育活動 = 千葉大学における一般教育

以上のような問題を解決するための根本的解決策として、教養部の学部化を含む組織改編の動きが1975年前後から全国的におこった（国立大学協会特別委員会『教養課程組織改編に関する調査報告書』1979年参照）。

1984年8月に設置された臨時教育審議会は、1986年4月『大学教育に関する第二次答申』を公表し、一般教育の理念と組織について的大幅な見直しを求めた。この答申において一般教育は、「知的活動の基盤をなす自覚的な探求心を鍛え、学問や文化を創造する基礎的資質を養うなどの見地から、大学教育において重要な要素」と位置づけられている。

同答申は、具体的改革の指針として以下のように述べている。

一般教育と専門教育を相対立するものとしてとらえる通念を打破し、両者を密接に結び付け、学部教育としての整合性をはかるとともに、（中略）人文、社会、自然の3分野の均等な履修に機械的に固執することなく、学際的学習等も加えた積極的なカリキュラムを構成することが重要である（同答申8ページ参照）。

1985年国立大学協会「大学のありかた検討小委員会」は『大学のありかたについて（中間報告）』を出した。

ここでは、あらたなありかたとして以下の3点が指摘されている。

- ① 一般教育と専門教育の密接な連携。
- ② 専門隔壁の除去による諸科学の全般的再編成。
- ③ 専門の基礎教育と化した一般教育の理念の再創出。

これらのことは、単に一般教育のみならず専門教育についての見直しを含み、また単に理念・教育内容の改革にとどまらず教養課程およびその主体である教養部の組織変換を視野にいれて行われるものであって、ここからいわば戦後最大の大学改革の動きが高まったのである。以上のような経過にそって、教養部も設立当初から教養教育のあり方、あるいは組織のあり方について多様な試行を行い、教養部がおもに担当していた一般教育を全学協力体制による普遍教育に改革し、1994年3月教養部の解消にいたった。

なお、教養部解消にいたる経緯の詳細については千葉大学教養部編『教養部のあゆみ』（1994年）を参照されたい。

## 第 8 項 そ の 他

## a . 一般情報処理教育

教養部ではUNIXワークステーションとX端末97台から構成される一般情報処理教育演習室を1992年4月に開設した。この演習室を用いて1・2年次の学生に対しネットワーク環境下で電子メール等を積極的に利用した一般情報処理教育を行った。この教育は全国的にも先駆的なものであり、情報処理教育の全学必修化を情報処理環境整備委員会と協力して推進し、1993年度に要求していた教育用システムが同年度の第3次補正予算で認められ、1994年度からの普遍教育における情報処理教育に引き継がれることとなった。

## b . Bコース教育

Bコースとは、工学部に設置されている昼夜開講コースのことである。入学定員は、1990年度現在80名、その内訳は建築学科20名、機械工学科15名、情報工学科10名、電気電子工学科15名、画像工学科20名であった。時間帯の主たるものは夜間であるが、専門、教養とも一定限度、昼間開かれている科目を受講し、単位を取得できる仕組みになっていた。

このコースの前身は工学部特設課程であり、さらに千葉大学工業短期大学部にまでそれをたどることができる。その短期大学部が4年制の工学部特設課程になったのは1975年であり、その発足当時の学生定員は200名、3年次編入学生がそれに80名プラスされたものであった。このようにして組織は発足したのだが、昼夜開講制をより強く実施しようとする、初期における勤労学生に対する教育という面が急速な社会変化のため崩れたことなどから、工学部では昼間の学科へ特設工学課程の講座を吸収するということが1978年度より実施し、昼間をAコース、昼夜をBコースとした。

工学部特設課程ならびにBコースが設けられた際に、一般教育担当の教員ポストとして旧工業短期大学部から、教授定員6、助教授定員4が教養部に振り替えられた。Bコースの発足に際し、教養部では総合科目、一部の人文、社会分野の午後開講の分と特定の講義に対し、Bコースの学生の履修を認めることとした。

## 第11章 大学院独立研究科

### 第1節 社会文化科学研究科



写真 2 11 1

#### 第1項 設置までの経緯

社会文化科学研究科は1995年4月に発足した新しい研究科である。まず、その成立の経緯から振り返ることにする。

千葉大学の人文・社会科学系では、1985年に社会科学研究科と文学研究科が発足して以来、さらに博士課程の設置を求める声が高まった。そして、自然科学研究科の一部が発足した1986年に、総合大学院設置特別調査委員会の下に「人文・社会科学系総

## 第1節 社会文化科学研究科

合研究科部会」が置かれ、以後、同部会ならびに同部会内ワーキンググループにおいて検討が行われた。その後、1989年には、第2小委員会内に「人文・社会科学系総合研究科問題専門部会」が設置され、1990年には同専門部会の配置が変更されて、第1小委員会内に「人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会」が設けられ、検討が進められた。当初は、総合大学院といってもそのイメージがつかめず、また、研究科の構成を考える際にも、他大学に比べてどのような特徴を出すかということでも苦労があった。1992年には、「人文・社会科学研究科」の概算要求が提出されたが、成功せず、翌年には「国際比較社会文化研究科」の概算要求が提出されたが、教養部の改組問題もあって、文部省の理解は得られなかった。しかし、同年には調査費が付き、いよいよ準備は本格化した。

その後1994年に、改めてつくった「日本研究」と「都市研究」の2専攻を柱にした「社会文化科学研究科」構想に、文部省で好感触が得られたところから、準備作業は一挙に進展した。そして、1994年9月には、新たに評議会によって「社会文化科学研究科設置準備委員会」が設けられ、10月に「規定等専門部会」および「カリキュラム等専門部会」が設けられて、設置準備の最終段階に入ることになった。11月から研究科参加予定教員の予備審査が始まり、翌年1月に本審査が行われ、結局全員が審査に合格した。こうして、1995年4月に社会文化科学研究科が発足した。

## 第2項 独立の総合大学院

次に社会文化科学研究科の特徴を説明したい。

社会文化科学研究科は、後期3年だけの独立の大学院である。つまり、学部の上に積み重ねられて修士課程・博士課程と続く大学院ではなく、学部や修士課程とは独立した研究領域と組織を持つ独立した博士課程である。本研究科を構成する教員は、文学部、法経学部、教育学部、園芸学部などに所属しているが、同時に、別個の組織である本研究科にも属している。

また、本研究科は、自然科学研究科とともに、総合大学院という性格を持っている。それは、上に述べた諸学部の学問的ディシプリンの単なる寄せ集めではなく、これまでの人文・社会科学の方法論の見直しをも含みつつ、新しい総合的科学をめざすものである。

本研究科は、人間の社会と文化の諸側面がますます複合的に発展している現状に比して人文・社会科学がますます細分化・専門化されつつあることに鑑み、従来の学問

領域を越えた総合性と学際性を「社会文化科学」という高度な学問次元において実現し、21世紀の諸課題に答える優れた研究者と職業人を育成しようとする大学院なのである。

しかし、学問の総合化・学際化といっても、1日にできるものではない。諸学の授業科目を並べるだけでもできるものではない。そのことを考えて、本研究科は「日本研究専攻」と「都市研究専攻」という2専攻を設けることにした。「日本研究専攻」には、「日本社会論講座」と「国際比較論講座」が置かれ、「都市研究専攻」には、「現代都市論講座」と「社会変動論講座」が置かれた。それぞれの講座には、6つずつの教育研究分野が置かれた。日本研究においても、都市研究においても、現代的で実践的な問題への関心を重視し、それらの問題を歴史的・基層的背景に照らして考察するようにしている。それは、日本と都市という具体的な複雑系の研究を通じて、旧来の学問の問題設定や方法を見直し、新しい総合的・学際的な学問のあり方を探ろうという意図からである。その点では、本研究科は、他の総合大学院と比べて、きわめてユニークな発想に立っている。

教育面では、本研究科は、教員チームによる指導、全体研究会による総合的指導を特徴とする体制をとっている。

また、本研究科は、留学生や社会人に対して特別の配慮を払うことにしており、昼夜開講制や早期修了制を弾力的に運用することになっている。

なお、本研究科の教員構成は、文学部、法経学部を中心に、教育学部、園芸学部からも参加してできた。教員の予算定員は36名であるが、本研究科は流動定員方式を採用していて、研究科を構成する教員は教授60、助教授33、講師1、合計94名で出発した。大学設置審議会の審査でも、大学院担当資格なしという判定は1つも出ないという、充実したスタッフを持っていたが、教養部の廃止と時期が重なり、教養部からの移籍教員が十分には参加できなかった。

### 第3項 始 動

社会文化科学研究科は、1995年度予算によって、設置された。初代研究科長には、文学部の南塚信吾教授が選出された。4月に、設置とともに学生募集と入学試験（応募者37名）を行い、新入生15名を迎えて4月28日に入学式を挙行了た。

入学式とともに、学生の指導教員チームを作り、また学生を含めた研究プロジェクトを発足させ、教育体制を運営した。同時に、研究科としての総合性をはかるため、

## 第1節 社会文化科学研究科

7月と1996年3月に学生と教員全体による全体研究会（前期と後期）を開催した。

本研究科の設置を記念する事業として、1995年9月27日に設置記念式典・祝賀会を催し、9月28～30日にアジア諸国や欧米から日本研究の専門家を招いて国際シンポジウム「21世紀における日本研究の発展のために」を開催し、日本研究の問題点、将来の発展方向などについて議論をした。日本研究は本研究科の2つの柱の1つであるので、このような国際的な研究組織の中心になりうるか否かが問われるところである。

運営の面では、研究科委員会の多くの機能を代行する研究科運営委員会を中心に、学務委員会、入学試験委員会、そして国際化、社会化、情報化の作業部会が組織された。

2年度の入学試験は、1996年2月に行われ（応募者46名）19名の新生を迎えた。初年度は組織を歩み始めさせるだけで終わったが、2年度は組織の運営の点検や細部の詰めを行うとともに、いくぶん研究教育に力を回せるようになった。

2年生については、学位論文の準備に向かって、論文計画や論文題目の提出を求め、また、学術論文や書評論文の作成を促した。研究科としての総合性をはかるため、7月と3月に学生と教員全体によって行われる全体研究会（前期と後期）は本研究科の特徴の1つとなってきた。

研究体制面では、文学部、法経学部との協議をふまえて、将来計画作業部会において、本研究科の将来計画としての区分制大学院についての基本方針を取りまとめ、研究科委員会で承認をえた。

この間、12月には、国内外の専門家を招いて国際シンポジウム「都市の危機と再生 トランスモダンの都市『千葉』の視野を求めて」を主催し、多くの参加者のもとに、熱心な議論を展開した。都市研究も本研究科のもう1つの柱である。これも今後、学界的な中心として発展できるのか否かが注目される。

1997年2月に行った入学試験には多数の応募者（64名）があり、すぐれた学生が多く、29名が入学した。

## 第4項 展 開

1997年4月からは、法経学部の岩田昌征教授が研究科長となった。最初の2年間は、研究科の存在を、学問を志す公衆に知ってもらうための行動や、研究科のアイデンティティを全構成メンバー（院生、教員、事務職員）が自己確認してもらうための

活動が中心であったとすれば、3年目からは、社会文化科学研究科の本来的任務に取り組みることになった。つまり、学位請求論文の作成、審査に向けての活動である。個別の指導のほか、研究プロジェクトや全体研究会等を生かして、学生の学位請求論文の作成の環境が整備された。

その結果、1998年3月に3名の博士を生み出すことができた（なお、このうちの1名、インドネシアのハルワニ・ミフロブは、論文の最終審査を前にして亡くなるという不幸に見舞われてしまったことを附記しておく）。

この間、1997年12月に国際シンポジウム「単一言語国家と多言語国家における異文化接触の諸問題」を共催し、ヨーロッパを中心に多数の講師が招待され、興味深い討論が行われた。また、1998年3月に、1995年以来進めてきたプロジェクトの成果として、『都市研究機関のネットワーク形成に関するアンケート』が刊行されたことを強調しておきたい。これは都市研究を行う全国の公立・民間の研究機関に対し、都市研究のネットワーク形成の必要性・可能性についてアンケートを行ったものである。

1998年2月に行われた入学試験（応募者48名）では、23名が入学した。この結果、4年度における博士課程の在学者は総計80名を数え、その指導体制も厳しいものになった。研究科長の指導のもと、学位請求論文の作成指導に従来以上に重点が置かれた。その結果、1998年9月末で4名の学位請求論文が提出され、1999年2月にもさらに数本の論文が提出される予定となった。このように社会文化科学研究科の評価は定着し、1999年2月の入学試験には73名が応募してきた。

学生の構成について一言すると、基本的には本学の修士課程出身者の比率が高いが、他大学の出身者も3割近くを占めた。また留学生の比率も、3割程度を占めている。さらに、近年は、社会人学生の入学が増えつつあることが注目される。

この間、研究科では、1日ないし1日半の国際シンポジウムを多様なテーマに関して年間数回開催することにし、1998年7月に日本の沖縄研究者の全面的参加によりシンポジウム「沖縄の新生に向けて」を開催、11月にはイギリスのロナルド・ドーア教授等を招いて、「日本における社会改革のヴィジョンと新しい制度のモデル」というテーマのシンポジウムを開いた。また、同じ11月には、大学院の社会化という観点から、従来、大学が宗教界との知的交流を敬遠してきたことを反省して、「白田貴郎禅師に聞く会」を開催、宗教と近代の問題を討論した。さらに1999年3月には「南・東南アジアの都市における文化的・社会的多元性」を開く予定である。

## 第5項 新施設

1998年度の補正予算によって、念願の本研究科の建物ができることになった。これは本研究科の固有の施設部分と、文学部と法経学部の不足分の施設を合わせたスペースを持つものとなるはずである。この建物は、本研究科のいっそうの発展に貢献するとともに、本学の人文・社会科学系の学問的拠点としても重要な役割を演ずるものと思われる。

しかし、これで本研究科としても、施設がないから学生指導ができないとか、学生の側にしても部屋がなくて研究が進まないといった逃げ口実は許されず、まさに、本研究科の真の力量がこれから問われることになると言わざるをえない。

## 第6項 今後の課題

本研究科は、首都圏の一角をなす千葉市にあり、成田の新東京国際空港に隣接し、京葉工業地帯と後背部の農村や漁村とのほざまにあるという本学の地理的立地条件を生かして、日本研究と都市研究を進展させ、それを通じて人文・社会科学系の新しい学問的発展を模索するものである。

しかし、なお、前途には大きな課題が横たわっている。第1には、本研究科が独立研究科であるための事務組織を持たないことである。施設はできたが、事務的な組織の欠如はなお解決していない。

第2に、学位請求論文作成の具体的な指導を、総合性を維持しながら進めることは、大変難しい。指導教員チームの運営、研究プロジェクトの推進、全体研究会の維持・発展には、教員と学生の大きな発想の転換が必要であることを、知らされている。自然科学研究科の場合にもそうであったように、既成の諸科学の総合化・学際研究の発展といっても、一口では実現しないということである。総合化や学際化は、既存の諸科学の基礎を見直さずには、実現しないわけであり、いざ実際の場になると、旧来の方法や学問体系へのこだわりはどうしても出てこざるをえない。したがって、具体的な研究プロジェクトなどへの取組のなかで、既存の学問の意義と新しい総合化の志向とのせめぎあいが起こることになる。そのせめぎあいが、どういう方向で決着していくかが、本研究科の鍵となる。

第3に、本研究科を5年制の区分制大学院とする改組を行うことが必要である。す

で自然科学研究科は、これに移行しているが、社会文化科学研究科も、この体制に移行することによって、千葉大学全体としての大学院重視の体制が完成するのである。しかし、これも、構成学部・大学院の歩みの相違や、魅力あるコンセプトの未開発によって、おこなわれている。

最後に、本研究科は、本学における人文・社会科学系の総合大学院として、また、全国でもユニークな日本研究と都市研究という専攻を持つ大学院として、大きな社会的責任を負っている。千葉地域のみならず、首都圏、日本全国、さらには国際的にも、人文・社会科学系のアカデミック・センターとしての機能を期待されている。しかし、これに応えるのは容易なことではない。とくに、教員の負担が多様になり、また当面はいくぶん増加しているために、さらに負担が増えることを警戒する雰囲気がある。全学的な教員の負担が調整され安定してくれば、ゆとりも出てくると思われるが、それまではこの社会的責任を果たすのは容易ではないと思われる。

## 第2節 自然科学研究科



写真2 11 2

### 第1項 成立の経緯

本学における自然科学研究科を含めた総合大学院構想は、中央教育審議会の答申にもとづき、大学院設置基準の制定（1974年3月）、独立大学院の創設（1976年5月）といった法的整備がとられたことに始まる。

1976年8月に学長から、評議会内第3小委員会に医学系、薬学系、看護系を除く総合大学院構想について諮問があり、同委員会で基本構想について検討して6学系（人間文科系、コミュニケーション科学、環境科学、生命科学、材料・生産科学、理論・物性科学）研究科の構想がまとめられた。

1977年9月には第3小委員会検討をもとに、評議会に「千葉大学総合大学院問題特別調査委員会」を設置し、その下部組織として前記6学系に専門委員会を設けて総合大学院構想に関する全学的レベルの検討を開始している。1981年5月には6学系の一部を変更し、コミュニケーション科学系を社会科学系に、材料・生産科学系を生産科学系に改めている。

自然科学研究科の芽生えは、1979年7月に総合大学院構想（環境科学系、資源・材料・生産科学系および理論・物性科学系の3研究科）を、また1980年7月に総合大学院構想（環境科学、材料・生産科学および理論・物性科学系の3研究科）を概算要求の重点事項として文部省に提出したときにみられる。以後紆余曲折をみるが、1983年3月に総合大学院問題特別調査委員会を設置し、具体的検討は評議会内第4小委員会で行うこととなる。第4小委員会においては、1983年4月に総合大学院設置構想推進に関する学長方針にもとづき、環境科学系、生産科学系および理論・物性科学系の3研究科構想を1つにまとめ、自然科学総合研究科（仮称）とする計画立案のために、同委員会の下にワーキンググループとして総合大学院に関する委員会が設置される。

総合大学院に関する委員会は自然科学総合研究科設置計画の概要案（3専攻案）をまとめ、1984年3月第4小委員会で了承をとり解散する。以後、具体的な計画案は総合大学院設置特別調査委員会（委員長 井出源四郎学長）および同委員会の下にある自然科学総合研究科部会（主査 山本博工学部長）があたることになる。ここに、理学部、工学部、園芸学部を中心にして、文学部、教育学部および教養部の教員の協力による自然科学総合研究科が具体化される。この間に連合大学院構想、各学部の上につくる独立大学院構想なども浮上する。

1984年6月に自然科学総合研究科（3専攻）が1985年度概算要求の重点事項として評議会の了承を受けて文部省に提出されたが、採択にいたらなかった。1984年9月から自然科学総合研究科部会で再検討を行って1985年5月に自然科学総合研究科設置計画がとりまとめられた。さらに1985年6月に総合大学院設置委員会で了承され、ひきつづいて評議会の了承を経て、同じく1986年度概算要求の重点事項として文部省に提出された。

## 第2節 自然科学研究科

これらの経緯を経て、1986年4月に生産科学系が千葉大学大学院工学研究科生産科学専攻（後期3年博士課程）として設置され、1987年4月に千葉大学大学院理学研究科数理・物質科学専攻（後期3年博士課程）が設置される。1988年4月に千葉大学大学院自然科学研究科環境科学専攻（後期3年博士課程）が設置され、前記の工学研究科生産科学専攻および理学研究科数理・物質科学専攻が自然科学研究科に振り替えられて名実ともに自然科学研究科が3専攻からなる後期3年の博士課程独立研究科として発足した。

図2 11 2 1に教育研究組織を示す。



## 第2項 設置の趣旨・目的

千葉大学大学院自然科学総合研究科（後期3年博士課程）設置計画（1985年6月）から以下に採録する。

最近における科学技術の著しい進歩発展に伴ない、学術研究科は、各専門分野ごとにますます細分化、専門化されていく一方、宇宙科学や環境科学のように、従来の学

問体系だけでは対応しきれない新しい境界領域・学際領域にわたる研究の推進が要請され、新しい学術研究体制の確立が必要とされる段階にある。

また、自然科学研究分野における多くの研究活動においては、巨大プロジェクト研究などの例にみられるように、基礎から応用まで、理論から実践までと極めて幅広い分野を必要とし、各分野の総合的協力によって、はじめて全体としての成果が期待される。

このような状況にかんがみ、本研究科においては既存の組織や学問分野の区分にとらわれず、総合的かつ学際的教育研究を進めるに必要な横割形組織を構成し、学術研究の一層の発展を期待するとともに、学部修士課程によって培われた各専門分野における基礎学力と研究能力を基礎として、さらに高度な知識と幅広い応用能力をそなえ、新しい課題に積極的に取り組む意欲のある研究者・科学技術者を育成するものである。

この目的のために本学では、理学部、工学部、園芸学部を中心として文学部、教育学部および教養部の教員の協力のもとに、新しい教育・研究組織による自然科学総合研究科（後期3年の博士課程）を設置しようとするものである。

また、本研究科では特に、前述のような人材養成とともに、社会人の受入れおよび外国人留学生の受け入れをも積極的に行うこととしている。

### 第3項 改組と改組計画

自然科学研究科は発足後、定員以上の博士号を授与し、順調にその使命の遂行に携わるが、科学技術の展開と社会的要請などを踏まえて理念のさらなる達成のために改組を重ねることになる。

#### (1) 情報システム科学専攻（博士課程）の成立

各専攻、各講座で個別に存在する情報科学的な要素をもつ教育研究分野を情報科学の視点から再構成し、相互の連携を保つために、本研究科は1994年に情報システム科学専攻（博士課程）を成立させて4専攻体制となる。構成人員には文学部に在籍している教員、教養部に在籍していた教員が多数参加した。

この背景には情報教育研究に対する全学的取り組みがあった。1989年に「情報処理環境整備委員会」を全学的組織として発足させて施設、教育体制の見直しと将来構想を立案し、総合情報処理センターと学内各部局との情報ネットワークの整備、一般情

## 第2節 自然科学研究科

報処理教育の充実などを実施した。加えて教育研究面では工学部に情報工学科、機能材料工学科、工学研究科に情報工学専攻（修士課程）、理学部に遺伝子生物学講座、地球環境学講座、園芸学部で園芸経営情報学講座、また文学部に認知情報科学講座を設置するなどの拡充改組をへて学内各部局に情報科学研究の拠点ができ、人材もそろってきた。これらの教育研究組織を統合して情報科学という学問体制のもとに改組により博士課程の専攻を成立させたわけである。

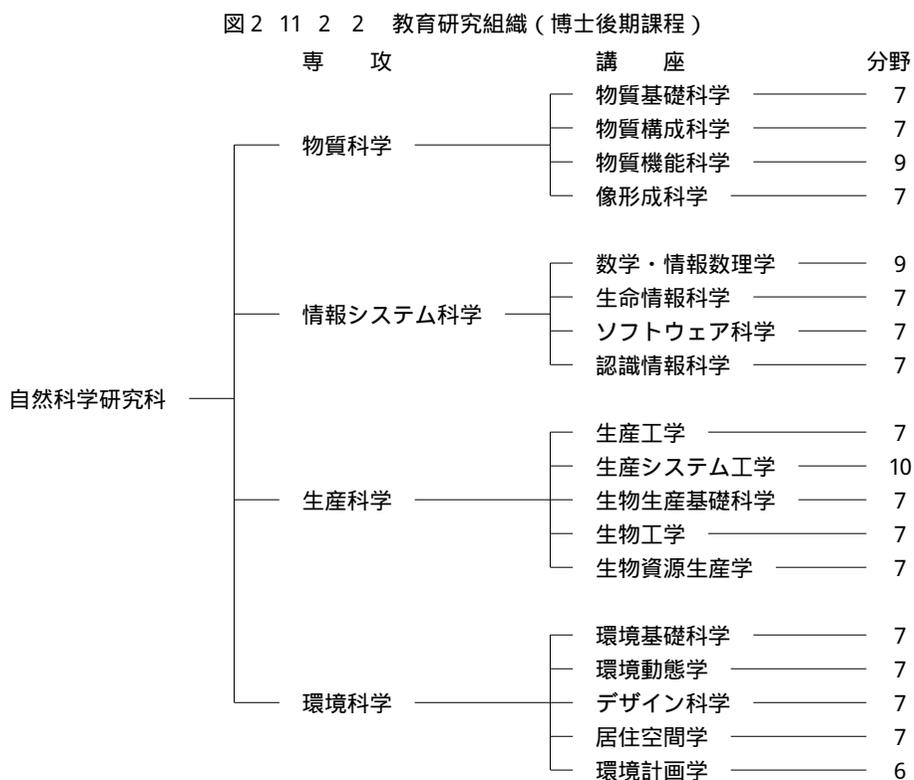


図 2 11 2 2 に教育研究組織を示す。

### (2) 新改組構想

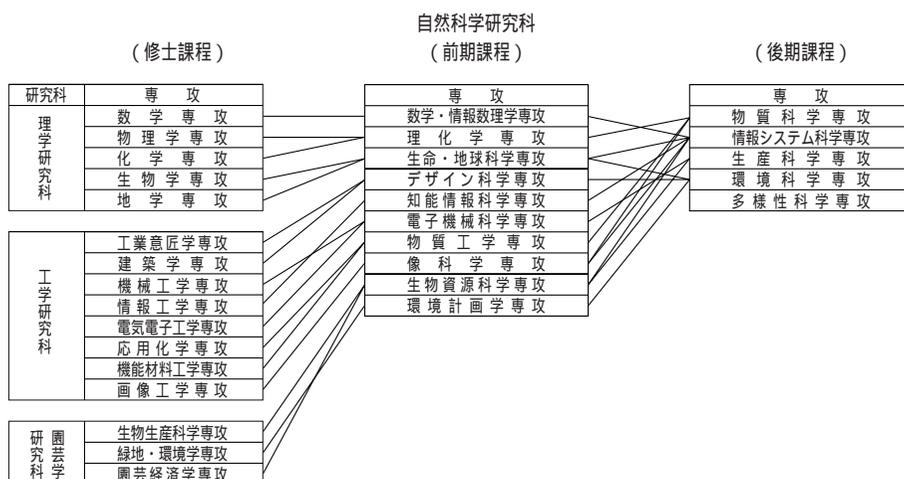
日本の現在の国際的地位を保ちつつ、国民生活を保持するには創造的の科学、技術を創製しなければならないという古く、新しい命題から、本研究科は国際化を図り、専門制の一層の高度化と専門間の総合交流という両面を充実することが不可欠であると考え、1994年3月から将来構想検討委員会を発足させて博士前後期課程に関わる新改組構想をとりまとめてきており、完成に向かいつつある。

当初、大学院のあり方として、各学部の上につくる独立大学院の方向も考えられたが、1988年の自然科学研究科設置の理念を尊重して教育研究体制を充実することにした。具体的には、本研究科に理学、工学および園芸学の3基幹修士課程を組み込み、教育研究の基礎力の高度化を図ること、本研究科の専任教員を充実する大学院専用化を進めて教育研究の高度化を図ること、国際化を進め、社会人に開放すること、新しい専攻を新設して自然科学全領域を包含すること、地域科学研究機関との連携を図ることなどが盛り込まれている。この改組により専門基礎領域に関して深い理解、各専門分野間の総合的な理解と応用力および国際的視野に裏付けられた展開力と判断力などを備えた人材を育成するわけである。

a. 博士前後期課程と多様性科学専攻（後期課程）の成立

1996年には、理学、工学および園芸学の修士課程を本研究科に取り込み、前期10専攻、学術領域横断型の多様性科学専攻を新設し、後期5専攻として、博士前期課程2年・博士後期課程3年の区分制大学院となった。多様性科学専攻4講座の各講座にはこれまでの専任助手1名から専任の教授、助教授、助手各1名が配置され、また連携機関から客員教授、客員助教授を迎えられることになった。なお純増は教授1名、助教授2名、学年進行による助手4名であり、その他は、理学部、工学部、園芸学部の基幹学部から振り替えられた。既設の修士課程と新設の前期課程関連および本研究科の教育研究組織を図2 11 2 3～5に示す。

図2 11 2 3 既設研究科（修士課程）と自然科学研究科（前期課程・後期課程）の専攻の関連

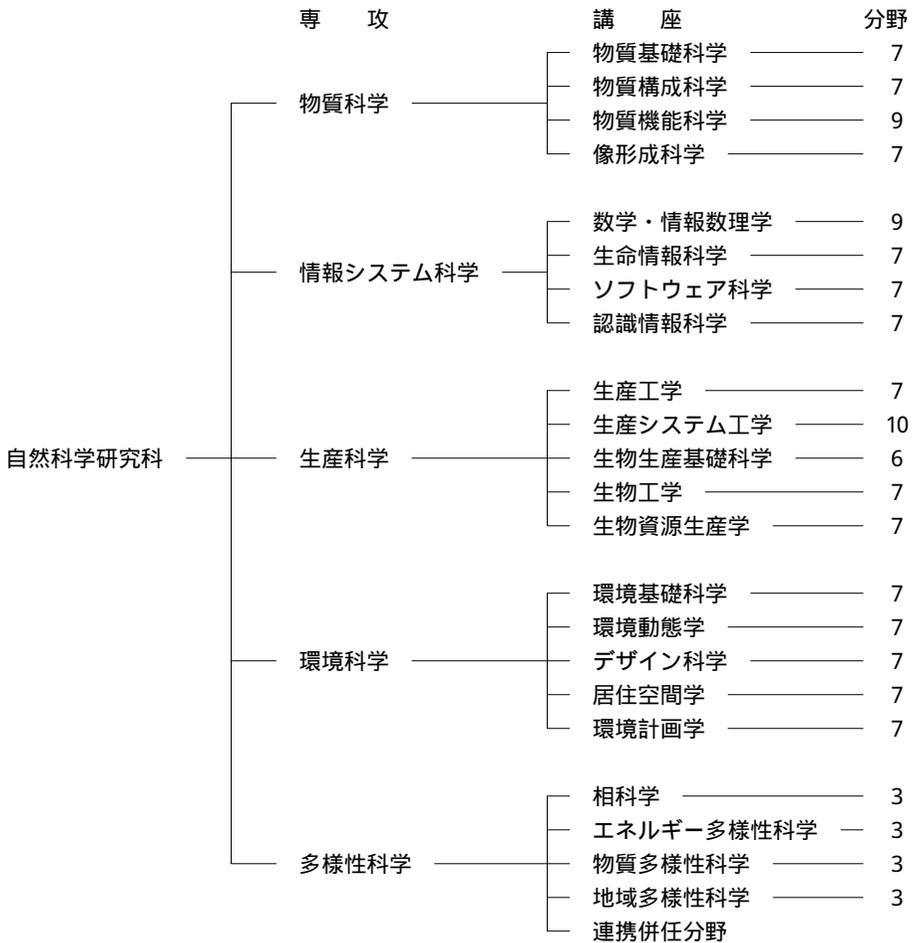


第2節 自然科学研究科

図2 11 2 4 教育研究組織（博士前期課程）

専攻	講座	分野
数学・情報数理学	基礎数理学	5
	応用数理学	5
理化学	情報数理学	4
	基礎物理学	5
	計算物理学	2
	凝縮系物理学	3
	基盤化学	2
	物質化学	2
	生命化学	2
生命・地球科学	分子細胞生物学	3
	多様性生物学	3
	地球進化学	2
	地球ダイナミックス	3
	地球環境科学	3
デザイン科学	デザイン科学	5
	デザイン計画	4
	建築・都市計画	3
	建築デザイン	2
	建築構造学	2
知能情報科学	構造設計	3
	基礎情報学	3
	数理学	2
	知識情報学	3
	計算機応用学	3
電子機械科学	機械材料工学	3
	機械エネルギー工学	3
	機械システム工学	2
	知能機械工学	2
	電気電子基礎	4
	物性デバイス	4
	パワーエレクトロニクス	2
	電子システム	3
	無機応用化学	3
物質科学	2	
物質工学	有機精密化学	2
	高分子応用化学	2
	情報変換材料工学	4
	量子機能工学	3
	画像基礎工学	3
像科学	画像材料工学	3
	画像情報工学	6
	画像システム工学	3
	園芸植物科学	4
生物資源科学	生物生産基礎科学	6
	園芸植物工学	4
	生物資源化学	5
	園芸経営情報学	3
	生物資源経済学	2
環境計画学	環境デザイン学	6
	環境植物学	2
	緑地環境システム学	4

図2 11 2 5 教育研究組織（博士後期課程）

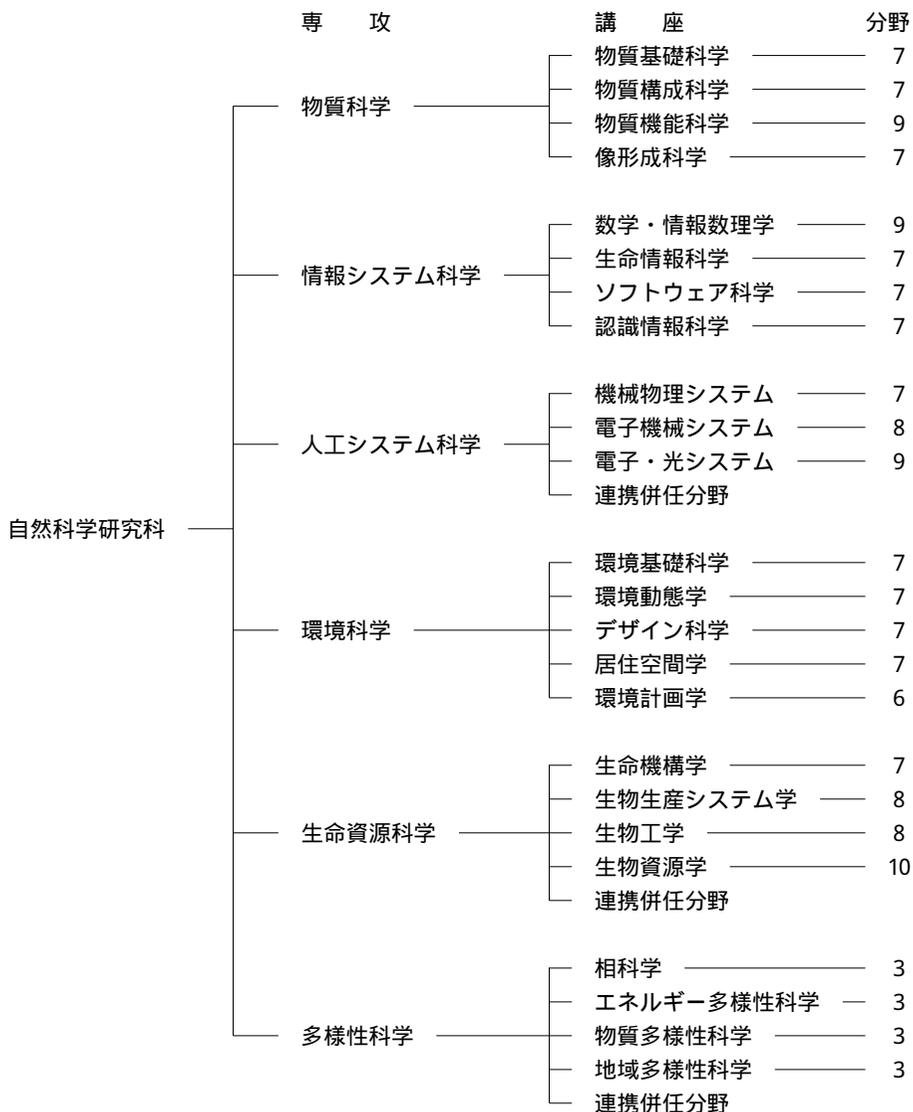


b. 生命資源科学および人工システム科学専攻（後期課程）の成立

専攻としての社会的要請の大きい生物科学領域の独立と人工科学領域の高度化の推進のために、本研究科は1997年に、生産科学専攻と情報システム科学の生命情報科学講座とを改組し、環境リモートセンシング研究センターの協力をえて生命資源科学および人工システム科学専攻を成立させ、6専攻体制となっている。改組後の教育研究組織を図2 11 2 6に示す。この改組にあたっては既設各講座1名の助手は教授、または助教授に振り替えられ、純増は助教授1名、学年進行による助手7名であり、その他は1996年の多様性科学専攻と同じである。

第2節 自然科学研究科

図2 11 2 6 教育研究組織（博士後期課程）

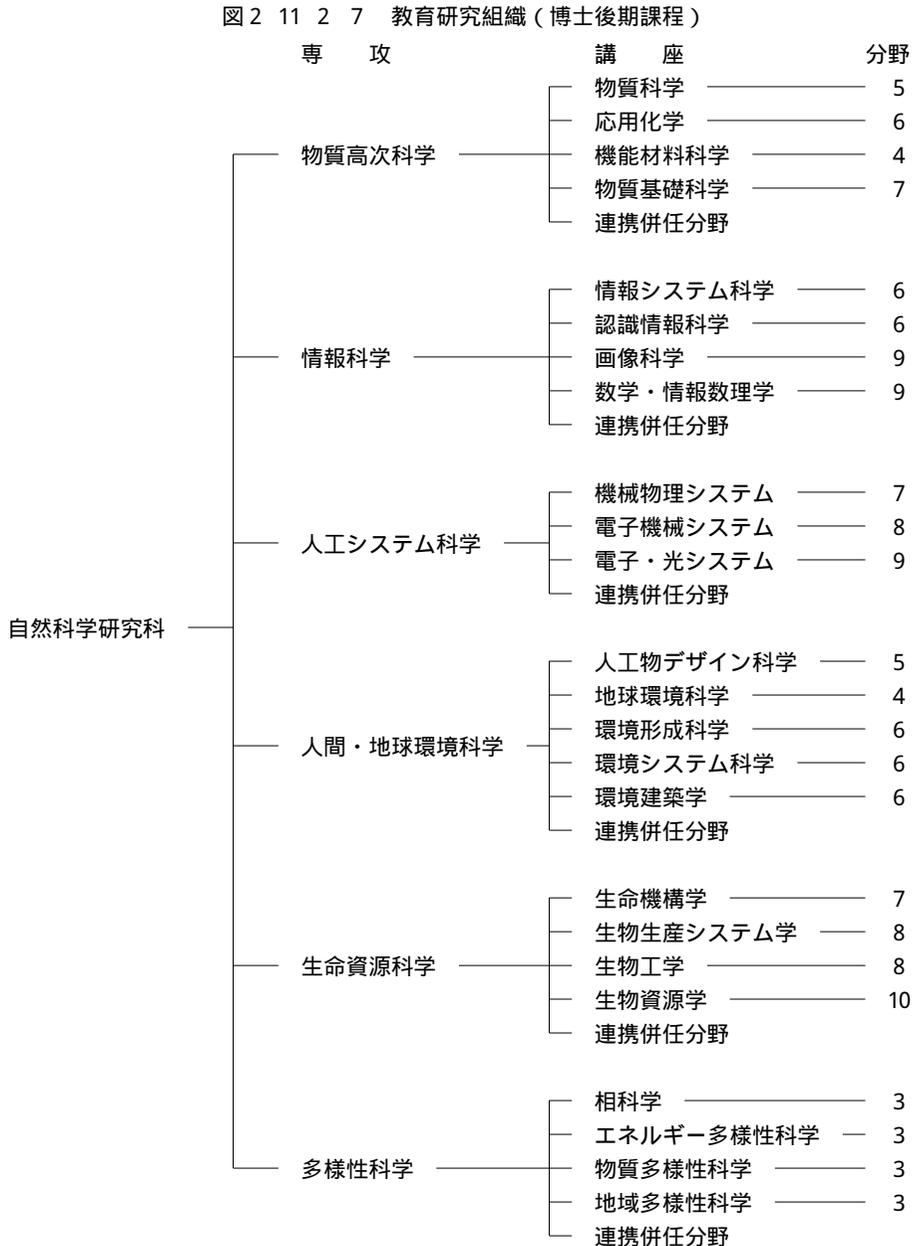


c. 物質高次科学、情報科学および人間・地球環境科学専攻（後期課程）の成立

本研究科は1998年には物質領域、情報領域、環境領域の高度化の推進のために物質高次科学、情報科学および人間・地球環境科学専攻の成立をみて、新改組構想も最終段階に入りつつある。すなわち、1999年以降に数学領域、物理領域を統合した新専攻を成立させて今回の改組計画が完成することになるが、また新たな改組構想の始まり

ともいえる。

図 2 11 2 7 に教育研究組織を示す。この改組にあたっては純増 3 名であり、その他はこれまでと同じである。1996 年からの改組により 6 専攻、22 講座体制となり、



第2節 自然科学研究科

表2 11 2 1 千葉大学大学院自然科学研究科博士後期課程連携先一覧

専攻	連携研究所等
物質高次科学	理化学研究所
	科学技術庁放射線医学総合研究所
	厚生省国立がんセンター研究所
	通産省工業技術院物質工学工業研究所
	コニカ株式会社
情報科学	沖電気工業株式会社
	宇宙開発事業団
	ソニー株式会社
	富士写真フイルム株式会社
	NTT基礎研究所
人工システム科学	石川島播磨重工業株式会社
	株式会社フジクラエネルギーシステム研究所
	川崎製鉄株式会社
人間・地球環境科学	株式会社地球科学総合研究所
	国立歴史民俗博物館
	株式会社東芝
	農林水産省農業工学研究所
	財団法人電力中央研究所
	千葉県農業試験場
生命資源科学	科学技術庁放射線医学総合研究所
	千葉県立中央博物館
	財団法人電力中央研究所
	環境庁国立環境研究所
	ヒゲタ醤油株式会社
	農林水産省農業総合研究所
多様性科学	三菱化学株式会社横浜総合研究所
	新日鉄株式会社
	科学技術庁放射線医学総合研究所
	花王株式会社基礎科学研究所
	かずさDNA研究所
	千葉県立中央博物館
	通産省工業技術院地質調査所
	竹中工務店技術研究所
財団法人国立公園協会	

本研究科の専任教員は、22講座に教授、助教授、助手各1名と66名体制となった。1999年以降の完成時には78名となる予定である。

## 第4項 専攻と教育・研究

### (1) 専攻の内容

#### a. 博士前期課程

##### 数学・情報数理学専攻

数学が自然科学の基礎であることは論をまたない。自然界の現象は、数学的記述が可能となっはじめて、その本質が法則として説明される。自然科学のこの手法は、人文・社会科学の諸分野にも浸透し、数学はその体系化・定式化に大きな貢献をなしつつある。一方コンピュータによる高度情報化社会の進展にともなって、情報科学の重要性は広く認識されるようになり、その基礎理論を与える情報数理学の発展は今日的課題である。もちろん純粋数学の理論の進化は基本的に重要であるが、情報科学をはじめとする諸科学への応用をも志向することにより、双方の学問のさらなる発展が期待できよう。

欧米諸国では、このような学際的研究が盛んであるが、わが国では、理論と応用の壁はなお高い状況である。しかし、理論と応用とは本来一体となるべきものである。数学と情報数理学の融合による、総合的な教育研究を目的とする本専攻は、新しい科学技術および情報化社会の真の基礎となるべき人材を育成するにふさわしいものである。

##### 理化学専攻

自然界はさまざまな階層の物質から成立しているので、物質群の理解ならびに物質を通してあらわれる物理法則の解明がきわめて重要である。理化学専攻では物質界の法則性と物質群の特性・変換を教育・研究する。本専攻は、物理学3講座、化学3講座から構成されている。物理学では基礎物理学、計算物理学および凝縮系物理学に関する講座を、化学系では基盤化学、物質化学および生命化学に関する講座を擁して、単独でも十分なる専門性を身につけることができる。本専攻では、従来の物理学と化学とを互いの特徴をいかした高度の融合カリキュラムの実現をめざしている。物理学と化学の融合は、絶対的な物質基礎修得を可能とするために、本専攻では持続的応用能力を身につけた人材を育成できる。

## 第2節 自然科学研究科

### 生命・地球科学専攻

地球上における生命の重要性はいうまでもない。生命科学および地球科学そのものも広範な領域をカバーする自然科学の基幹分野である。生命・地球科学専攻では生命科学と地球科学とを融合したカリキュラムを備えており、分野だけでなく密接に関連する生命と地球との境界領域についても理解を深めることができる。以上の考えから、本専攻は5講座からなり、生物の生命機構、個体、群の相関や生態、種の成り立ちおよび地球の進化や内部構造、そして地球環境との関連についての教育・研究を行う。生命科学から地球科学におよぶ幅広い総合的教育・研究から、生命と地球環境に関する幅広い、そして高度な見識をもつ人材を育成する。

### デザイン科学専攻

デザインは快適な高度生活空間の創造には欠かせない必須のものである。デザインを総合的に把握するため、本専攻は、デザイン科学、デザイン計画、建築・都市計画、建築デザイン、建築構造学および構造設計の6講座からなる。デザイン科学とデザイン計画講座では、人間に関わるあらゆる状況を「もの」によって構成される環境としてとらえ、人間と「もの」と環境との関係や関わり方を総合科学的視点に立脚して解明する。一方、建築・都市計画や建築構造学など建築学に関連した4講座では、建築とその内外の空間、都市の計画とそれをかたちづくる建築構造の技術科学を扱う。本専攻は自然科学分野としては応用化学に属し、創造性あふれる教育・研究分野としての特色を有している各講座は、それぞれの専門分野の深化と相互の協力により工業デザインや建築学を中心とする基礎研究の推進をはかり、広い視野と高度の専門性を有した研究者、工業デザイナーや建築士等の専門職業人を育成する。

### 知能情報科学専攻

情報科学と工学はきわめて急激に進歩・発展しており、全学科と工学領域に多大な影響を与えている。このため知能情報処理の高度教育が強く望まれている。この社会的要請に対応できるように本専攻は基礎情報学講座、数理科学講座、知能情報学講座および計算機応用学講座の4講座からなる。

知能情報処理に関する科学および技術を情報システムの構成法に関する部門、情報処理を支える数理に関する部門、情報システムを活用した情報自体の処理に関する部門、情報技術の応用に関する部門の4つの部門で取り扱う。

各講座は、それぞれの専門分野に対し研究を深めるとともに、相互の協力により知能情報科学技術に関する基礎研究の推進をはかり、あわせて高度の専門性を支える基礎的知識、課題発見能力問題解決能力をもつ職業人および研究者の育成を行う。

### 電子機械科学専攻

現代の人間社会は高度に電子化された機械群によって支えられている。このように電子工学と機械工学との融合は技術的帰結である。このためいっそうの技術革新に対応しうる人材養成にとっては、本専攻が必要である。

本専攻は8講座より構成され、従来の機械工学および電気電子工学等の各分野における生産科学に関する教育・研究を基礎から応用まで総合的かつ体系的に行う。生活・生産活動の基礎であるエネルギーの流れと変換、機械、材料、加工、電子機械制御、電子通信、情報伝送、機能性電子デバイス、電子・量子物性に関する基礎的・工学的諸問題を、各専門分野の深化と分野相互および講座相互の協力により、生産科学に関して幅広い視点にたつて基礎研究の推進をはかると同時に、高度の専門性と広い視野をもった研究者、専門職業人を育成する。

### 物質工学専攻

現代の物資社会は優れた材料科学と工学によって支えられている。また技術の進展は、絶えずいっそう優れた新材料の創製を必要とする。物質工学専攻では新材料開発に寄与しうるような高度な教育研究を無機応用化学講座、物質科学講座、有機精密化学講座、高分子応用化学講座、情報変換材料工学講座、量子機能工学講座の6講座で行う。これらの講座ではおのおの、物質プロセスの探究、新材料の開発、さらに物質の諸特性の解明とその利用等に重点をおいた教育・研究を、原子・分子レベルに立脚して行う。

各講座では、それぞれの専門性を深めると同時に相互協力によって物質工学に関して幅広い視点を身につけた人材育成をはかる。

### 像科学専攻

現代社会における画像創製およびその伝達は情報技術の進展にともなって、ますます重要となってきている。像科学専攻ではその重要な画像に関する科学と工学を教育研究する。

本専攻は、画像基礎工学講座、画像材料工学講座、画像情報工学講座、画像システム工学講座の4講座からなる。これら4講座が協力して、像情報の発生から流通、利用にいたる過程の科学を像情報の記録、表示の材料とプロセスに関する講座で、情報の画像化と像情報流通のシステム設計および最適化に関する講座で取り扱う。

4つの講座は、それぞれの専門分野の深化と相互協力により、像情報の有効な流通に関する科学に関して幅広い視点にたつた基礎研究の推進をはかり、あわせて高度の専門性と広い視野をもった研究者、専門技術者を育成する。

## 第2節 自然科学研究科

### 生物資源科学専攻

生物資源科学専攻は園芸植物科学講座、生物生産基礎科学講座、園芸植物工学講座、生物資源化学講座、園芸経営情報学講座、生物資源経済学講座の6講座からなり、以下の内容に関する教育・研究活動が行われている。

- 1) 資源植物栽培の基礎および応用に関連した栽培環境、品種、分類、生理、生態育種、繁殖等。
- 2) 生物資源生産に関わる土壌、植物栄養、病気、昆虫、微生物等の諸要因の解析、ならびに化学物質の挙動・循環に関連した最適生産環境の創成・管理等。
- 3) 植物の組織、細胞の培養方法、その装置および制御技術の進歩をうけて、新しく進展した植物の育種、繁殖の方法等。
- 4) 微生物・高等動物等の機能・素材を生物学と化学の手法を用いて解明し、利用するためのバイオサイエンス・バイオテクノロジー等。
- 5) 園芸の個別経営構造、地域的組織化とその環境保全に関する解析、経営・組織の会計および情報の収集、蓄積、処理方法等。
- 6) 国民経済のなかで、農業および農家と他産業との相互の関係を経営学的に検討すること等。

上記の6講座が互いに協力し、高度な専門性と講座間の境界領域の理解を深めた人材養成をはかる。

### 環境計画学専攻

地域・都市環境の把握と計画は快適な人間生活に欠かせないものである。環境計画学専攻は、環境デザイン学、環境植物学、緑地環境システム学の3講座で構成されており、人間生活に関わりの深い都市・地域環境を中心として、環境計画論的手法、ならびにこれを具現化するための大気・土・緑・水環境の保全・創造を行う環境システム論的手法を用い、環境の問題を総合的に取り扱う。

3講座の相互協力によって、日常の生活環境から国土スケールの環境問題、さらには地球環境問題にいたるまでの幅広い範囲を対象とした体系を確立し、あわせて高度な能力を有した研究者と専門技術者を育成する。

## b. 博士後期課程

### 物質高次科学専攻

現代文明の物質的基盤と物質観を形成するものは基礎研究に裏打ちされた優れた材料群である。

人類の歴史を顧みれば、人間社会に必要な新しい技術の立ち上げには必ず革新的な新規高機能材料の創造がかかわってきた。このように高度な機能をもつ材料の基礎から応用にわたる教育研究を行う。

物質の特性と機能は電子・原子・分子・クラスター・ナノ構造・組織構造などの異なるレベルの構造と深く関連づけられる。物質高次科学専攻では優れた物質の創製と物質の機能発現を高度にするためには、物質の高次構造の本質的理解が不可欠という立場から、基本的な物質の構造、物性と機能、およびその応用との関連性を積極的に教育研究する。

この教育研究の目的を遂げるために、物質高次科学専攻には、物質基礎分野と物質理学的立場を重視した物質科学講座、工学的に重要な物質と材料の創製、物性制御とを教育研究する応用化学講座、および材料がもつ化学的ならびに物理的機能と機能発現を教育・研究する機能材料科学講座を配する。

物質高次科学専攻では、高度材料開発の持続的な基礎となる量子論、原子構造論、熱力学、化学反応論等の基礎領域の修得を重視した教育を行う。特に、物質ならびに材料の深い理解と広い視点に支えられた物質観の体得のために、理学と工学、化学と物理学の異なる立場を総合して教育・研究にあたる点に特徴がある。

#### 情報科学専攻

現今の電子計算機の進歩は加速的で、その大きなインパクトは、直接的な利用技術の分野だけでなく、学問研究のあらゆる分野におよび、それにともなって情報科学の概念は大きく広がっている。

このような理由から情報システム科学、認識情報科学等の分野の先端的な研究と画像科学の先端的な研究とが情報科学の枠組みのなかで統合し、相互に影響をおよぼしあい協力することは、どちらの分野にとっても新しい進歩を生む有力な可能性をもつものであり、このような観点にたった研究を推進することは緊急の必要性をもつものである。

また、それぞれの分野は実社会において新しい発展と人材の育成が強く求められていることはもちろんであり、特に高度の情報処理および画像科学の研究者、技術者に対する社会の要求は高い。しかし、一方では、広い視点にたって情報科学を先導するような学問的な基礎研究の推進をはかること、またそのような研究者を育成することが、社会的にも強く要請されている。

こうした背景のもとで、本専攻は上述のような情報科学に関して基礎から応用までの幅広い学術研究を積極的に推進し、この分野の研究者・科学技術者を育成するため

## 第2節 自然科学研究科

の教育・研究を行う。

### 人工システム科学専攻

現代の生産技術体系を支える主要な領域は機械工学と電子・電気工学である。人類の生活にとって電子技術と機械技術が重要なことはいうまでもない。しかし、生活の質の向上と人間的な生産活動を保障するには、現在の技術的な枠組みからは限界にある生産管理機能の代替システムの高度化とその完全化が強く求められている。

人工システム科学専攻は、これらの要請に十分応え得る人材を養成する。従来の機械工学と電子・電気工学の領域は互いに異なる学術専門性を有していた。

しかし、学術と技術の進歩は著しく、電子技術の浸透と情報工学の浸透によって、今や相互の専門領域の明瞭な区別が失われつつある。このような観点で、両領域を統合し、相互交流を高めた新しい専門領域の創成が求められている。

また、新たな工学システムとして強く求められているのは、明らかに人工システムの生物類似機能化である。人工システムへの導入が期待されている生物機能で重要なものは、運動、認識、伝達、自己増殖、知能、自己修復等である。また取り入れるべき対象には、生物系のもつ柔構造および生体エネルギーシステム等がある。また優れた人工システムの体系的教育と研究には、機械工学と電子・電気工学の統合のみではまだ不十分であり、認識、伝達機能を支える新しい生産技術分野の創成が欠かせない。

上記の理念にしたがって、機械工学と電子・電気工学分野に言語コミュニケーションシステム、環境リモートセンシング関連分野を加えて統合した人工システム科学専攻は機械物理システム講座、電子機械システム講座および電子・光システム講座の3講座より構成される。人工システム科学専攻は自然科学研究科の他専攻、他研究科、関連企業や研究所との協力により、人工システム科学に関し幅広くかつ高度の教育・研究を遂行する。

### 人間・地球環境科学専攻

従来環境科学については総合科学として基礎から応用におよぶすべての学術領域を統合して高度な教育研究を行ってきた。しかし、広範な環境科学を重点的に地球規模ならびに人間スケールの大きい地球環境と、国あるいは地方自治体程度の規模ならびに人間の一生程度の時間スケールの人間環境とに大別し、多様化かつ深刻化している環境問題に対処する教育・研究を行うことを目的に、本専攻は設立された。すなわち、前者の地球環境分野においては、地球の生い立ちと将来の地球の運命を軸に、地球深部および表層構造の変化と、それに対応して変化する地球の環境を、全地球的観

点から教育・研究する。後者の人間環境分野においては、人間の日常生活に直接対応させた環境、人間の生産物や建築物、住環境の最適システムとその安全等を教育・研究する。

本専攻は、人工物デザイン科学講座、地球環境科学講座、環境形成科学講座、環境システム学講座、環境建築学講座の5講座からなる。本自然科学研究科の他専攻、他研究科、国公立の研究機関や関連企業の研究機関との協力により、幅広くかつ高度の教育・研究を行う。

#### 生命資源科学専攻

本専攻は、生物の示すさまざまな生命現象のメカニズムを探究し、生命の本質の理解をめざす教育研究を行う生命科学と、生物の応用研究として、人間の存立にとって最も基本的な重要性をもつ生物資源の生産と供給に関わる科学について、体系的に教育・研究を行うことを目的に設立されたものである。近年のバイオテクノロジーの進歩は人間の生活のさまざまな分野で大きな変革をもたらしているが、人類にとってより安全で快適な生活を追求するためには、生物についてさらなる新知見を求め、これを応用していくことが望まれる。そのために本専攻では、生物そのものおよび生物資源の生産に関わる科学について多様な専門分野の領域からの教育・研究を総合的に行う。

本専攻は、生命機構学講座、生物生産システム学講座、生物工学講座、生物資源学講座の4講座からなる。各講座は、それぞれの専門分野相互の協力により生命の本質を探る生命科学、および生物資源の生産、供給、利用に関して幅広い視点にたった研究の推進をはかり、あわせて高度の専門性と広い視野をもった職業人を養成する。地域の国公立の研究機関や生産拠点の研究機関、食品・醸造業の研究機関等が教育・研究に協力する。

#### 多様性科学専攻

自然のシステムと技術システムは、種々の物質系の集合（集団）系として存在しており、集合（集団化）することで個々の物質系固有のものとは異なった多様な機能を発現する。本専攻では、その集合系のなかの多様性を科学的に解明し、基礎研究から応用分野にわたって展開することをめざして教育・研究を行い、多様な価値観をもった社会を支える人材を育成する。

これまでの科学は、集合系を形成している個々の構成単位の構造と挙動を研究対象とし、その総和で集合系の機能を理解できるとして、その基盤を培ってきた。これらの学問展開が人類社会に多大の貢献をし、科学技術を支えてきたことはいうまでもな

## 第2節 自然科学研究科

い。しかし、より豊かな社会の建設のためには、これまでの科学の限界を打破する新たな理念と、それにもとづく総合的科学技术の開発が求められている。近年、構成する基本単位の構造から単純に理解できない集団系固有の多様性の存在が各専門領域において認識されはじめているが、このような個々に取り扱われていた集合（集団）系における多様性とそれによる機能発現を組織的かつ総合的に把握し、統一的に理解し、深化させることは、自然科学および技術システムを飛躍的に発展させるものである。本専攻では、このような考えに立脚して、多様性科学に関する系統的な教育・研究を行う。

本専攻は、粒子集合系の相構造等を原子や分子のレベルから研究する相科学、機械、磁気、放射、生物等の広範なエネルギーの発現・動作機構の一般原理や多様性を対とするエネルギー多様性科学、物質から生命、生物さらに人間社会との関わりをも視野に入れた多様性の諸相を対象とする物質多様性科学、ならびに地域に密着した多様性に焦点をあて大気、海流、物質の循環、地球階層構造と進化、都市の構造、設計等の研究を行う地域多様性科学の4講座で構成されている。本専攻はまた本自然科学研究科の他の専攻と協力するとともに、関連する研究所や企業等の研究機関の連携を得て、多様性科学の幅広い教育・研究を遂行する。

### (2) 教育の特色

他大学に比べ比較的特色があると考えられる点を以下に記述する。

- 1) 入学に際して前期課程、後期課程とも大学卒業生、修士課程修了者に限定されることなく、同等の資格ありと認定すれば受験資格がある。
- 2) 昼夜開講制により幅広い社会人が入学しやすくなっている。
- 3) 博士課程の成立当初から広領域の視点、研究の継続制などの視点から複数指導教員制をとっており、前期課程にも取り入れられている。
- 4) 客員教授、客員助教授を配置し、地域研究機関と教育研究のネットワークを組むことで幅広い領域の教育研究、人材育成に対応できる。
- 5) 大学院に留学生専任教員の配置を予定している。
- 6) 修士課程2年、博士課程3年の終了年限を短縮できる。この場合、10単位までの単位認定を認めているが、他大学との単位交換制度は現在整備されていない。
- 7) 博士課程の修了要件に他講座の授業科目2単位の履修を義務付けており、多様性科学専攻では6単位となっている。

## 第5項 教員数、入学定員、在学生数、修了者数等

発足当初からの推移を示す。なお、博士前期課程の入学定員は理学、工学、園芸学の基幹修士課程を合わせた237名が1996年に改組後には470名と倍増している。

## (1) 教員数

表2 11 2 2 教員数(博士前期課程)

1996年度

専攻名	講座数	専任教員数					兼任教員数				
		教授	助教授	講師	助手	計	教授	助教授	講師	助手	計
数学・情報数理学	3						11	8	1		20
理化学	6						16	17	1		34
生命・地球科学	5						15	16			31
デザイン科学	6						18	12	4		34
知能情報科学	4						10	4	2		16
電子機械化学	8						17	20	1		38
物質工学	6						16	16	2		34
像科学	4						12	16	2		30
生物資源科学	6						27	13	1		41
環境計画学	3						11	6	2		19
計	51						153	128	16	0	297

1997年度

数学・情報数理学	3						11	10	1		22
理化学	6						15	18	1		34
生命・地球科学	5						17	15			32
デザイン科学	6						16	12	5		33
知能情報科学	4						8	4	1		13
電子機械化学	8						13	21	1		35
物質工学	6						14	13	3		30
像科学	4						14	13	1		28
生物資源科学	6						28	10	3		41

第2節 自然科学研究科

専攻名	講座数	専任教員数					兼任教員数				
		教授	助教授	講師	助手	計	教授	助教授	講師	助手	計
環境計画学	3						11	9			20
計	51						147	125	16	0	288

1998年度

数学・情報数理学	3						12	11			23
理化学	6						17	18	1		36
生命・地球科学	5						19	16	1		36
デザイン科学	6						22	15	2		39
知能情報科学	4						8	4	4		16
電子機械化学	8						22	24	3		49
物質工学	6						15	14	3		32
像科学	4						15	15	2		32
生物資源科学	6						26	14	6		46
環境計画学	3						10	12			22
計	51						166	143	22	0	331

表2 11 2 3 自然科学研究科 教員数(博士後期課程)

年度	専攻名	講座数	専任教員数					兼任教員数				
			教授	助教授	講師	助手	計	教授	助教授	講師	助手	計
1988年度	数理物質科学	5				1	1	39	29	3		71
						1	1	30	15			45
	生産科学	6				3	3	42	26			68
						3	3	36	18			54
環境科学	5					0	44	19	1		64	
						0	30	15			45	
計	16				4	4	125	74	4		203	
					4	4	96	48			144	
1989年度	数理物質科学	5				1	1	41	27	2		70
						5	5	30	15			45
	生産科学	6				5	5	47	22			69
					6	6	36	18			54	
環境科学	5				1	1	43	18			61	
					3	3	30	15			45	

第11章 大学院独立研究科

年度	専攻名	講座数	専任教員数					兼任教員数				
			教授	助教授	講師	助手	計	教授	助教授	講師	助手	計
	計	16				7 14	7 14	131 96	67 48	2		200 144
1990年度	数理物質科学	5				4 5	4 5	45 30	21 15	1		67 45
	生産科学	6				6 6	6 6	47 36	20 18			67 54
	環境科学	5				2 5	2 5	40 30	18 15			58 45
	計	16				12 16	12 16	132 96	59 48	1		192 144
1991年度	数理物質科学	5				3 5	3 5	46 30	25 15	4		75 45
	生産科学	6				6 6	6 6	51 36	20 18			71 54
	環境科学	5				5 5	5 5	40 30	20 15			60 45
	計	16				14 16	14 16	137 96	65 48	4		206 144
1992年度	数理物質科学	5				4 5	4 5	48 30	22 15	3		73 45
	生産科学	6				6 6	6 6	56 36	21 18			77 54
	環境科学	5				5 5	5 5	44 30	18 15			62 45
	計	16				15 16	15 16	148 96	61 48	3		212 144
1993年度	数理物質科学	5				5 5	5 5	50 30	24 15	1		75 45
	生産科学	6				5 6	5 6	54 36	21 18			75 54
	環境科学	5				4 5	4 5	43 30	16 15			59 45
	計	16				14 16	14 16	147 96	61 48	1		209 144
1994年度	物質科学	4				4 4	4 4	36 22	17 11			53 33

第2節 自然科学研究科

年度	専攻名	講座数	専任教員数					兼任教員数				
			教授	助教授	講師	助手	計	教授	助教授	講師	助手	計
	情報システム科学	4				2	2	37	26	2		65
						2	2	24	12			36
	生産科学	5				4	4	40	25			65
						5	5	32	16			48
	環境科学	5				5	5	47	14			61
						5	5	30	15			45
	計	18				15	15	160	82	2		244
						16	16	108	54			162
1995年度	物質科学	4				4	4	37	16			53
						4	4	22	11			33
	情報システム科学	4				3	3	39	23			62
						4	4	24	12			36
	生産科学	5				4	4	39	25			64
					5	5	32	16			48	
	環境科学	5				5	5	42	15			57
						5	5	30	15			45
	計	18				16	16	157	79			236
						18	18	108	54			162
1996年度	物質科学	4				4	4	32	15			47
						4	4	22	11			33
	情報システム科学	4				4	4	39	20			59
						4	4	24	12			36
	生産科学	5				3	3	33	15			48
						5	5	32	16			48
	環境科学	5				5	5	33	16			49
					5	5	30	15			45	
	多様性科学	4	2	5			7	24	17			41
			4	4			8	16	8			24
	連携併任分野		(6)	(3)			(9)					
			2	5		16	23	161	83			244
			4	4		18	26	124	62			186
	計	22	(6)	(3)			(9)					
1997年度	物質科学	4				4	4	28	24			52
						4	4	22	11			33
	情報システム科学	3				2	2	31	14	2		47
						3	3	18	9			27

第11章 大学院独立研究科

年度	専攻名	講座数	専任教員数				兼任教員数					
			教授	助教授	講師	助手	計	教授	助教授	講師	助手	計
	人工システム科学	3	3	3			6	17	21			38
	連携併任分野		(4)	(2)			(6)					21
	環境科学	5				4	4	30	18			48
						5	5	30	15			45
	生命資源科学	4	3	4			7	29	16	2		47
	連携併任分野		(4)	(2)			(6)					36
	多様性科学	4	4	4			8	24	17			41
	連携併任分野		(4)	(4)		2	10	16	8			24
				(6)	(3)		(9)					
				10	11		10	31	159	110	4	273
				11	11		14	36	124	62		186
	計	23	(14)	(7)			(21)					
	1998年度	物質高次科学	3	2	1			3	21	22	4	47
		連携併任分野		(4)	(2)			(6)				33
	情報科学	3	2	1		2	5	35	24	5	64	
	連携併任分野		(4)	(2)			(6)				33	
	人工システム科学	3	3	3			6	19	21		40	
	連携併任分野		(4)	(2)			(6)				21	
	人間・地球環境科学	5	4	3		1	8	29	29	3	61	
	連携併任分野		(4)	(2)			(6)				39	
	生命資源科学	4	3	5			8	29	14	2	45	
	連携併任分野		(4)	(2)			(6)				36	
	多様性科学	4	4	4		3	11	26	14		40	
	連携併任分野		(4)	(4)		4	12	16	8		24	
			(6)	(3)			(9)					
			18	17		6	41	159	124	14	297	
			22	22		7	51	124	62		186	
計	22	(26)	(13)			(39)						

上段は現員、下段は定員、( )書きは客員を示す。

第2節 自然科学研究科

(2) 入学定員と在学生数

表2 11 2 4 自然科学研究科 入学定員と在籍学生数(博士前期課程)

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数		
			1 年次	2 年次	計
1996年	数学・情報数理学	24	2 28		2 28
	理化学	46	1 52		1 52
	生命・地球科学	43	3 47		3 47
	デザイン科学	63	16 92		16 92
	知能情報科学	27	5 32		5 32
	電子機械科学	63	10 98		10 98
	物質工学	54	2 60		2 60
	像科学	49	8 43		8 43
	生物資源科学	68	11 80		11 80
	環境計画学	33	3 29		3 29
	計	470	61 561		61 561
1997年	数学・情報数理学	24		2 25	2 46
	理化学	46		1 51	1 100
	生命・地球科学	43	1 44	3 42	4 86
	デザイン科学	63	8 83	15 90	23 173

第11章 大学院独立研究科

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数		
			1 年次	2 年次	計
	知能情報科学	27	5 32	5 32	10 64
	電子機械科学	63	4 93	10 96	14 189
	物質工学	54	2 68	1 58	3 126
	像科学	49	3 51	8 42	11 93
	生物資源科学	68	5 68	11 76	16 144
	環境計画学	33	3 34	3 28	6 62
	計	470	31 543	59 540	90 1,083
1998年	数学・情報数理学	24	16	26	42
	理化学	46	51	49	100
	生命・地球科学	43	46	1 48	1 94
	デザイン科学	63	11 107	7 88	18 195
	知能情報科学	27	7 35	5 35	12 70
	電子機械科学	63	5 92	4 97	9 189
	物質工学	54	1 71	2 67	3 138
	像科学	49	6 50	3 51	9 101
	生物資源科学	68	5 62	5 73	10 135

第2節 自然科学研究科

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数		
			1 年次	2 年次	計
	環境計画学	33	6 31	3 33	9 64
	計	470	41 561	30 567	71 1,128

\* 上段は留学生で内数

表 2 11 2 5 自然科学研究科 入学定員と在籍学生数（博士後期課程）

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数			
			1 年次	2 年次	3 年次	計
1988年	数理物質科学	15	1 15	4 24		5 39
	生産科学	18	8 27	4 17	3 25	15 69
	環境科学	15	6 25			6 25
	計	48	15 67	8 41	3 25	26 133
1989年	数理物質科学	15	2 12	1 15	4 24	7 51
	生産科学	18	4 16	8 27	4 22	16 65
	環境科学	15	2 21	6 24		8 45
	計	48	8 49	15 66	8 46	31 161
1990年	数理物質科学	15	2 16	2 12	4 22	8 50
	生産科学	18	8 19	4 16	10 33	22 68
	環境科学	15	5 18	3 21	6 24	14 63
	計	48	15 53	9 59	20 79	44 191

第11章 大学院独立研究科

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数			
			1 年 次	2 年 次	3 年 次	計
1991年	数理物質科学	15	5 22	3 17	2 22	10 61
	生産科学	18	10 25	7 18	7 25	24 68
	環境科学	15	10 25	5 17	5 30	20 72
	計	48	25 72	15 52	14 77	54 201
1992年	数理物質科学	15	6 16	5 22	2 26	13 64
	生産科学	18	13 23	10 25	9 27	32 75
	環境科学	15	8 23	10 24	7 32	25 79
	計	48	27 62	25 71	18 85	70 218
1993年	数理物質科学	15	2 20	6 17	5 30	13 67
	生産科学	18	11 22	13 23	11 33	35 78
	環境科学	15	13 26	8 21	13 40	34 87
	計	48	26 68	27 61	29 103	82 232
1994年	数理物質科学			2 18	9 24	11 42
	物質科学	11	19			19
	情報システム科学	12	10 18			10 18
	生産科学	16	8 20	10 20	17 33	35 73

第2節 自然科学研究科

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数			
			1 年次	2 年次	3 年次	計
	環境科学	15	12 22	12 24	16 45	40 91
	計	54	30 79	24 62	42 102	96 243
	1995年				4 26	4 26
1995年	数理物質科学					
	物質科学	11	5 15	18		5 33
	情報システム科学	12	3 19	10 17		13 36
	生産科学	16	13 28	8 20	13 28	34 76
	環境科学	15	15 35	12 21	15 40	42 96
	計	54	36 97	30 76	32 94	98 267
1996年	数理物質科学				2 13	2 13
	物質科学	11	4 14	5 15	18	9 47
	情報システム科学	12	7 29	3 19	10 16	20 64
	生産科学	16	1 13	13 28	11 30	25 71
	環境科学	15	14 24	15 35	16 36	45 95
	多様性科学	19	11 36			11 36
	計	73	37 116	36 97	39 113	112 326
1997年	数理物質科学				1 7	1 7

第11章 大学院独立研究科

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数			
			1 年次	2 年次	3 年次	計
	物質科学	11	2 10	3 13	5 23	10 46
	情報システム科学	9	6	7 28	5 25	12 59
	生産科学			1 12	17 40	18 52
	人工システム科学	15	6 16			6 16
	環境科学	15	10 27	14 24	19 45	43 96
	生命資源科学	22	5 33			5 33
	多様性科学	19	6 22	11 35		17 57
	計	91	29 114	36 112	47 140	112 366
1998年	物質高次科学	19	2 16			2 16
	情報科学	19	11 30			11 30
	人工システム科学	15	3 14	6 16		9 30
	人間・地球環境科学	25	17 36			17 36
	生命資源科学	22	7 18	5 32		12 50
	多様性科学	19	8 27	6 21	11 35	25 83
	物質科学			2 10	3 13	5 23
	情報システム科学			6	7 28	7 34

第2節 自然科学研究科

年 度	専 攻 名	入 学 定 員	在 籍 学 生 数			
			1 年次	2 年次	3 年次	計
	環境科学			9 27	14 24	23 51
	生産科学				1 12	1 12
	計	119	48 141	28 112	35 100	111 353

\* 上段は留学生で内数

(3) 修了者数

表 2 11 2 6 自然科学研究科 修了者数 (博士前期課程)

修了年度	専 攻 名										計
	数学・情 報数理学	理化学	生命・地 球科学	デザイン 科学	知能情報 科学	電子機械 科学	物質工学	像科学	生物資源 科学	環境計画 学	
1997	1 20	1 49	2 37	15 82	4 29	10 90	1 56	8 41	11 69	3 28	56 501

\* 上段は留学生数で内数

表 2 11 2 7 自然科学研究科 修了者数（博士後期課程）

修了年度	専 攻 名								計
	数理物質科学	物質科学	生産科学	環境科学	情報システム科学	多様性科学	人工システム科学	生命資源科学	
1988			3 16						3 16
1989	1 14		1 12						2 26
1990	2 9		6 22	13					8 44
1991	1 10		5 15	1 11					7 36
1992	2 16		7 17	4 14					13 47
1993	3 18		6 21	5 12					14 51
1994	5 14		12 21	9 22					26 57
1995	2 13		10 16	9 19					21 48
1996	1 4	9	6 12	9 15	6 6				22 46
1997	1 1	1 10	9 19	12 26	2 11				24 67

\* 上段は留学生数で内数

## 第6項 運営組織

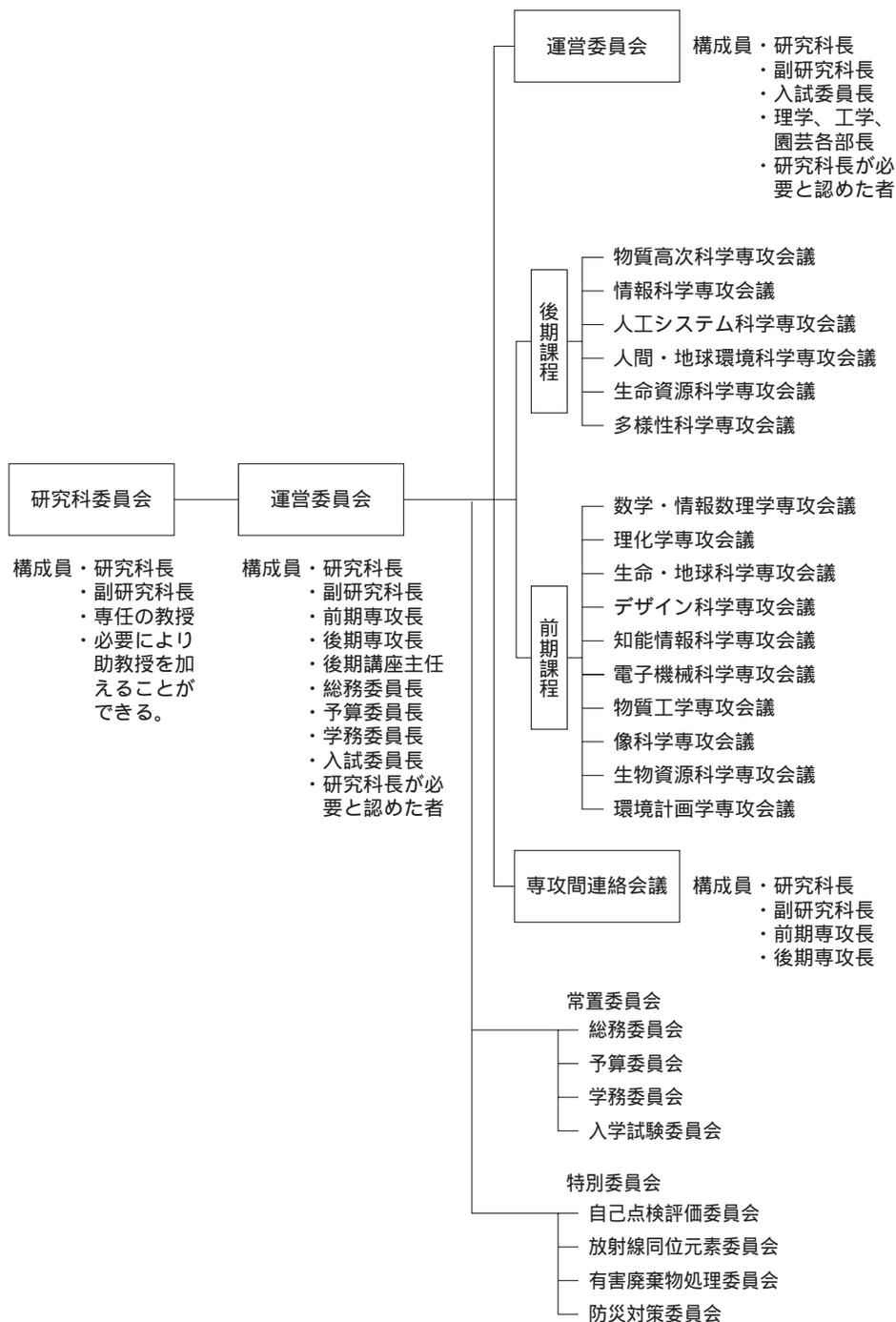
現在の運営組織を図 2 11 2 8 に示す。なお、副研究科長は1996年から配置されている。

研究科委員会は教員の人事、予算、学生の身分、教育課程など、全般にわたる事項について審議するもので、当初の年2回から現在では年4回ないし5回開催されている。

運営委員会は、研究科委員会の実質的な審議事項を効率よく、意思決定を円滑に、実行するとともに、研究科委員会から付託された事項を審議するもので、9月を除き毎月開催される。

第2節 自然科学研究科

図2 11 2 8 大学院自然科学研究科管理運営組織



## 第7項 おわりに

自然科学研究科は、改組途中で50年史の原稿を書かざるをえない状況にあり、変則的な教育研究組織を示さざるをえない。とはいえ新改組計画は順調に進行しており、かならずやその計画を達成できるものと確信しているが、社会の変化や科学技術の展開などにより、また新たな構想をたて教育研究の活性化をはかるとともに社会的要請に応えなければならなくなるだろう。

今回の改組を画して教育研究組織上の強化がなされたとはいえ、施設、設備の充実といった面ではその達成度は低い。特に1991年に自然科学研究科棟6,162m<sup>2</sup>が建設されて以来、前期課程、後期課程とも入学定員が倍増しているにもかかわらず施設整備は全く行われていない状況である。ハード面をソフト面で補うのも限界を超えているだけに施設設備が急がれるところである。

なお、1998年度の工学部改組により工学系の前期講座の名称は学年進行により工学部と同一のものとなる。

また、1999年に千葉大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの設置が予定されている。(平成10年度補正予算)

## 第12章 センター

### 第1節 分析センター



写真 2 12 1 1

#### 第1項 分析センターの沿革

1967年、本学薬学部元素分析装置、質量分析装置、核磁気共鳴装置を設置し、学内各部局の利用に供する体制が整い、これより分析センターの母体としての活動が開始された。有機構造解析は化学研究の基礎を支える重要な分野として当時より注目されており、本学においていち早く関連各学部が協力してこれらの支援体制を確立したことは注目に値する。その後、1978年省令により、全国の国立大学で筑波大学に次い

## 第1節 分析センター

で2番目に、学内共同利用施設として正式に分析センターが発足した。これにともない、炭素・水素・窒素同時元素分析装置、酸素分析装置、常用質量分析装置を薬学部から、化学イオン化型質量分析装置を理学部から、高分解能質量分析装置とX線マイクロアナライザー装置を工学部から管理換した。また翌1979年は自記旋光分散計を薬学部から管理換えした。1980年は学内共同研究センターの建家が新設され、分析センターは移転した。将来にわたり常に最新の分析装置が設置できるよう設計されたこの建家は既存の分析装置の他、この年新たに単結晶X線回折装置・構造解析システム、発光分光分析装置、および新型の炭素・水素・窒素同時元素分析装置が設置された。この年をもって分析センターは名実ともに完成し、以来千葉大学における自然科学とその応用に関する教育研究の支援に邁進してきたのである。

1981年には向流分配装置を導入（薬学部から管理換）さらに走査型電子顕微鏡装置およびフーリエ変換（FT）核磁気共鳴装置（270MHzNMR）を設置した。1982年、新たに円二色性分散計および質量分析用データ処理装置を設置した。1983年、高分解能電子分光分析装置および蛍光X線分光分析装置を設置、さらに翌1984年には時間分解蛍光分光分析装置、核磁気共鳴装置用データ処理装置、サブミクロンオージェ分析装置を設置した。この時点で、センターに設置された大型分析機器類は有機系、物理系を含めて20台に達し、全国的にみてもトップレベルの分析センターの1つとして数えられるようになった。

1988年から既存大型機器の高性能化にともなう更新が順次行われ、まずはじめに400MHz、500MHzのFT NMR装置が設置された。さらに翌1989年にはFT赤外分光分析装置が設置されている。1990年には炭素・水素・窒素・同時自動元素分析装置が設置され、翌1991年には高分解能質量分析装置が導入された（薬学部から管理換）。1992年には走査型電子顕微鏡装置（低真空型）が設置され、さらに翌1993年にはマグネトメータが導入された。

この頃より分析センターに対し、各部局の研究者との連携を密にした強力な研究支援はもとより、センター職員も参加し共同研究を積極的に行うことによって研究の急激な高度化に迅速に対応しようとする動きが、学内よりわきあがった。センター職員は一層の研鑽を積み、この要求に応えようと努力した。一方、これらの過程でより高度で多角的な最先端の機器類の導入が求められるようになった。センターでは研究協力関係にある各部局の要望を集積し、これまでに導入された機器の飛躍的な高性能化をめざして1994年から3年間を目途に、さらなる協力体制の強化を推進することを確認した。

1994年、最新のコンパインマイクロアナライザーが設置され、さらに単結晶X線解析装置の測定系および構造解析用コンピュータが最新システムに更新された。1995年、全国に先駆けて低分子結晶解析を主目的とした迅速X線回折装置が導入され（理学部から管理換え）、短寿命有機結晶等に対する分析体制が確立された。またこの年、3台の超伝導NMR装置に液体窒素を補給する液体窒素自動製造・供給装置が設置された。これ

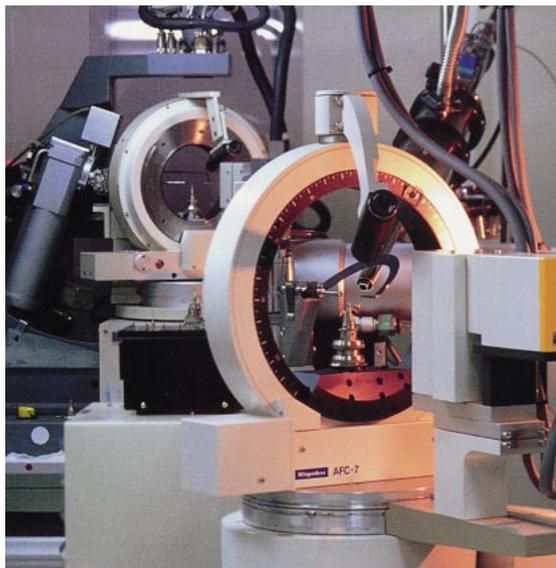


写真 2 12 1 2 2つの サークル（4軸回折計）

により超伝導磁石維持に関する職員の負担が大幅に軽減され、研究協力体制強化に大きく寄与した。1996年には超大型先端機器を含む多数の分析機器が設置された。すなわち600MHzFT NMR装置、液体クロマトグラフ質量分析装置、MALDI/TOF質量分析装置およびこれらの解析データを統合して分子構造を画像化するモデリングコンピュータが設置され、分子立体画像解析システムとして稼働をはじめている。さらにこの年、導入後16年を経過した単結晶X線回折装置が更新されることとなり新X線回折装置が設置された。また同年、400MHz固体FT NMR装置および、簡易型自動質量分析装置も導入された（ともに理学部から管理換え）。

この時点で最先端分析機器類の整備は、当初設定した3カ年計画にしたがって一段落し、分析センターの装備は世界的にみてもトップレベルに達した。そこで1997年から3年を目途に、これら充実した機器類を駆使した研究支援体制の強化を最重点課題としてソフトウェアの面での充実を推進すべく努力を開始した。すなわち、ライセンス制を強化し、より高度な分析技術を各研究者に公開、また装置相互のデータ交換・蓄積・還元を効率的に行うための各種ネットワークを整備した。なお装置の整備としては1997年、不安定結晶を冷却する液体窒素吹付冷却装置を設置し、これにより結晶解析の範囲が大幅に拡大された。

現在、各部局の研究者自身による測定を支援するほか、学生への教育および依頼分

## 第1節 分析センター

析の一層の充実を常に心がけ、千葉大学における分析センターの役割を確実に果たすべく努力を続けている。

## 第2項 分析センターの組織

本センターは、学内共同利用研究センターとして1978年に設置され、大型分析機器等を集中管理し、学内の研究および教育の共同利用に供するとともに、分析技術の開発・研究および学生の教育を行うことを目的としている。現在、大型分析機器を中心に20台以上が設置され、専任職員4名と各部門の機器取扱責任者（兼務職員）により管理・運営されている。

分析センターの代表は、業務を統括するセンター長であり、センター長のもとに運営に関する重要事項を審議するための運営委員会と、小規模放射線発生装置を使用する教育研究の推進および放射線障害の防止の適切な実施をはかるための放射性同位元素委員会が設置されている。さらに運営委員会の下部組織として機器管理専門委員会を設置し、センターに置かれる分析機器類の管理運用の円滑化をはかっている。

## 第3項 分析センター利用実績の推移

本センターは、化学物質の構造、物性、反応性等の解明をめざす理学、工学、薬学ならびに園芸学部、教育学部等の関連教室、大学院生、学部学生など多数の研究者が利用している。最近5年間の平均で見ると毎年学内の約70の研究室が分析センターの機器を利用しており、年間のべ利用人数は4,800名におよんでいる。各機種別の最近5年間の利用実績は表2-12-1-1に示すとおりである。

これらの分析機器の利用法は主に2つに分けられる。表2-12-1-1、分類に示す機種、質量分析、元素分析、高磁場NMR、単結晶X線回折装置による測定は原則として、学内研究者の試料について、依頼を受けたセンターの専任職員が測定するものであり、高度の測定技術を必要とするばかりでなく、多数の試料を迅速に処理する必要がある。しかし最近ではこれらの大型装置が多数導入されたため、センター専任職員のみですべて処理することは到底不可能となった。

そこで、従来専任職員による依頼測定のみで供せられていた大型精密機器をライセンス制とし、センター職員等による一定の技術研修を受けた研究者、学生に開放することにした。これにより専任職員による装置の効率的利用および共同研究が実施でき

表 2 12 1 1 機器利用実績（平成5年～9年）

項 目		5年	6年	7年	8年	9年	
依 頼 測 定  (分類)	質量分析装置*1	単位 件数	5,271.0 649.0	6,759.0 1,110.0	8,358.0 1,289.0	7,819.0 1,376.0	7,935.0 1,657.0
	元素分析装置	単位 件数	5,067.0 873.0	5,609.0 799.0	6,773.0 890.0	5,596.0 785.0	6,998.0 758.0
	高磁場核磁気共鳴装置	単位 件数	9,738.0 1,235.0	7,547.0 922.0	4,489.0 617.0	2,434.0 347.0	1,252.0 131.0
	単結晶X線解析装置*1	単位 時間 件数	1.0 0.0 1.0	47.0 1,182.0 39.0	82.0 794.0 70.0	172.0 677.0 78.0	129.0 847.0 64.0
利 用 者 測 定  (分類)	汎用核磁気共鳴装置*2	単位 時間 件数	858.0 1,358.0 794.0	583.0 1,928.0 1,158.0	413.0 3,612.0 1,809.0	1,568.5 1,364.0	1,803.0 2,529.0
	コンバインマイクロアナライザー*3	単位 件数	75.0 5.0	33.0 3.0	1,980.0 171.0	2,414.0 221.0	1,747.0 170.0
	時間分解蛍光分析装置	時間 件数	1,291.0 179.0	459.0 62.0	613.0 91.0	149.0 16.0	190.0 23.0
	走査型電子顕微鏡	時間 単位 件数	471.0 728.5 130.0	497.0 758.5 164.0	234.5 256.0 97.0	338.0 621.5 143.0	234.0 326.0 87.0
	施光分散計・円二色性分散計	時間 単位 件数	1,067.0 128.0 313.0	1,506.0 98.0 381.0	1,095.0 120.0 234.0	975.0 13.0 250.0	1,372.0 16.0 351.0
	蛍光X線	時間 単位 件数	79.0 33.0 22.0	35.0 21.0 12.0	51.0 24.0 21.0	24.0 17.0 9.0	70.0 41.0 30.0
	マグネトメーター	時間 件数		1,736.0 44.0	3,243.0 87.0	4,231.0 43.0	1,233.0 25.0
	高分解能電子分光	単位 件数	290.0 24.0	380.0 38.0	64.0 42.0	20.0 15.0	32.0 17.0
	FT IR	単位 件数	207.0 74.0	125.0 47.0	138.0 51.0	363.0 112.0	182.0 41.0

- \* 1 平成6年よりオペレーターを交代
- \* 2 平成7年まではFX 270を使用
- \* 3 平成6年まではX線マイクロアナライザーを使用

第1節 分析センター

るようになった。核磁気共鳴、質量分析、X線解析、元素分析の各装置に関するライセンス取得過程を図2 12 1 1～4に示す。

一方、汎用NMR、コンバインマイクロアナライザー、時間分解蛍光分光、走査型電子顕微鏡、円二色性分散計、蛍光X線、マグネットメーター、高分解能電子分光、

図2 12 1 1 ライセンス取得過程 1

平成10年度 GSX - 400 , 500 NMRの場合

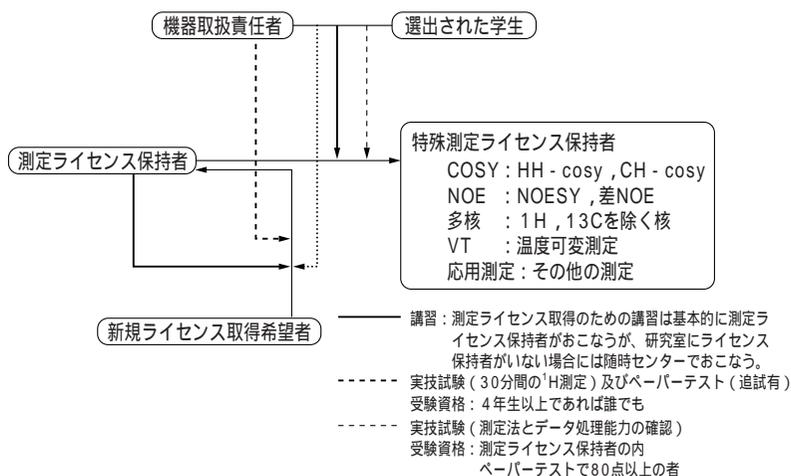


図2 12 1 2 ライセンス取得過程 2

平成10年度 JMS 700の場合

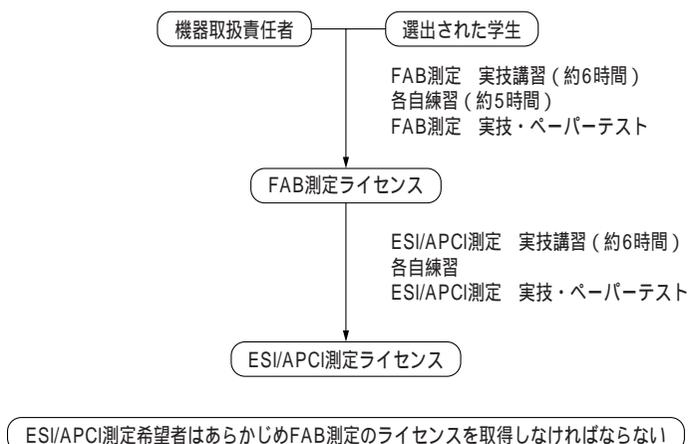


図 2 12 1 3 ライセンス取得過程 3

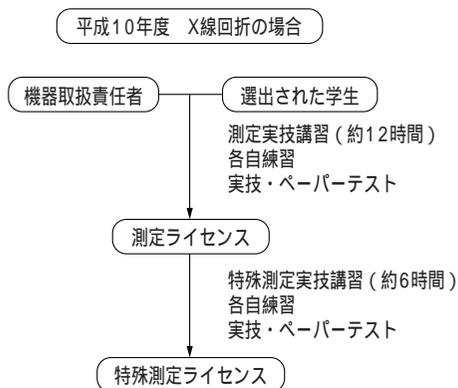
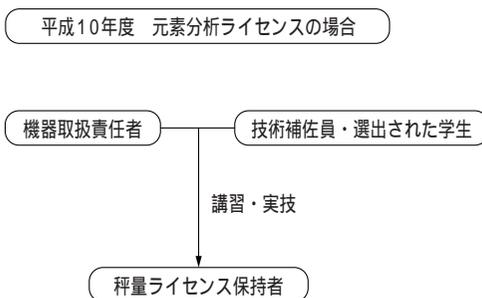


図 2 12 1 4 ライセンス取得過程 4



FT 赤外分光の各装置については、従来どおり各研究者が自分の試料を測定するという方式をとっている。各装置には兼任の職員が機器取扱責任者として機器の保守、測定技術指導にあっているが、これらの装置の中にもかなり高度の測定技術を要するものがあり、本来、専任職員の配置が望ましいところである。現在は兼任の職員および分類 の機器を担当している職員の努力でカバーしている。

それぞれの機器について利用状況をみると、分類 では1993（平成5）年NMR装置が最も多く利用されていたのに対し、以後毎年減少し、かわって質量分析装置が最も多く利用されるようになった。これはNMR装置による汎用測定を利用者測定に切り替えたためであり、このことは、分類 における汎用NMR装置の利用増加に現れている。表には示されていないが、分類 の分析機器のほとんどが3学部以上にわたる約35研究室で利用されている。分類 の研究者自身の測定により利用される装置も、多くは複数の学部にもわたる約42研究室により利用されている。1学部に限られた利用の装置もみられるが、この場合でも複数の学科にまたがる研究室により利用され

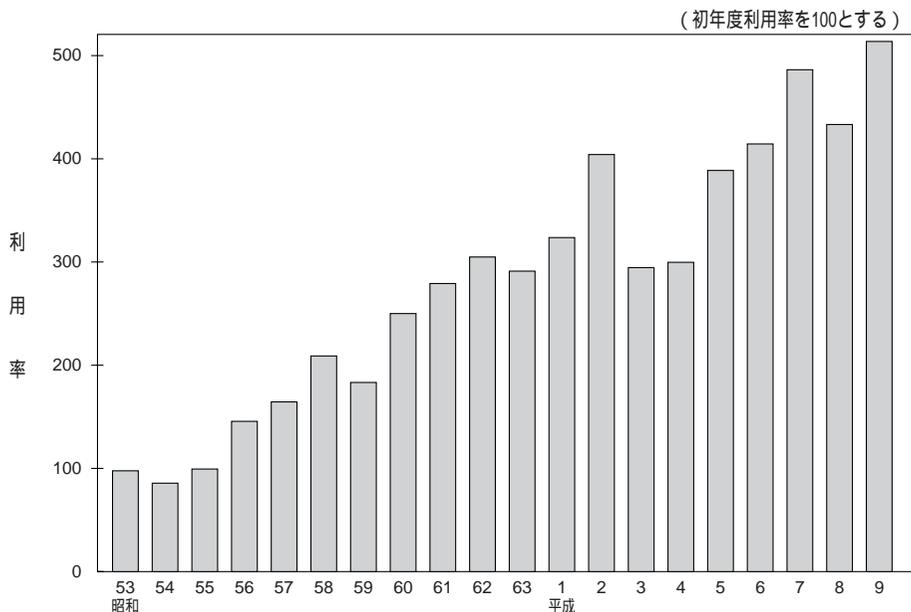
## 第1節 分析センター

ている場合が多い。このように分析センターで集中管理する方式は、それぞれの学部、学科が独立して機器を保持するよりも効率的に機能することが理解できる。

しかしながら、研究者数の増大、大型分析装置の台数増加および研究の高度化が加速的に進む現状では現在の専任職員と兼任職員による処理は限界をこえはじめてきている。前述したライセンス制の導入や学生による協力体制などの策を講じてはいるがこれ以上の改善は期待できない現状である。したがって現センター運営体制の飛躍をはかる必要に迫られていることを実感する。

分析センター発足以来の利用の変化をグラフに示す(図2 12 1 5)。利用率は発足以来増大を続け、発足後の1989(平成元)年頃には約3倍の利用率になっている。1990年にはさらに利用が増大しているが、これはこの時期より高磁場NMRが設置され、高精度の測定結果が得られるようになったことに起因している。最近ではさらに高磁場のNMR装置や高精度の質量分析装置、迅速X線解析装置などが次々に設置され、分析センターの利用度がますます伸びると考えられる。このように最先端レベルの装置が導入されることで、千葉大学の研究の推進に大きく役立っていることがわかる。

図2 12 1 5 センター利用状況の推移



#### 第4項 分析センター研究実績の推移

分析センターの保有する装置を用いて得られたデータは、学内の学部および大学院修士・博士課程学生の研究・教育に重要な役割を果たしている。このデータは、さらなる探究により、教員をはじめその他の研究者の重要な研究データとなり、利用研究室の研究成果として発表されることとなる。センター専任職員が共同研究者として各部局の研究者とともに行った共同研究実績は年を重ねるごとに増大している。1989年から4年間の実績は、原著論文30編、学会発表5件であったのに対し、1994年から1997年までの4年間の実績は原著65編、学会発表67件である。増大の理由の1つとして近年分析技術開発を主目的とした分析センター独自の研究を展開するようになったことがあげられる。1994年から毎年、年間の研究実績である原著および学会発表目録を作成し配布し、さらに1997年には最近3年間の分析センターの研究活動報告として原書を掲載した分析センター研究業績集を作成、配布した。

本センターは学内研究支援および分析技術開発を主目的とした独自の研究、さらには教育活動という広範囲にわたるセンターの任務に照らして、他大学を含む今後の共同研究のあり方、形態についてさらなる検討を要する。

#### 第5項 分析センターにおける教育活動

分析センターにおける教育活動は、当初、各分析機器の操作、取りあつかいを中心とする実務的な指導が大部分を占めていた。すなわち、センターを利用する各部局の学生に個別に測定法を説明したり、データ解析法を指導するのが主な教育活動であった。次項に示す分析センター利用説明会もこれに含まれる。

1996年度から分析センター専任教員（助教授）が大学院自然科学研究科博士前期課程および後期課程を兼任するようになった。1997年度には博士前期課程の授業科目として有機構造解析概論（物質科学講座反応化学研究分野）と後期課程の放射線物質解析論（エネルギー多様性講座放射エネルギー科学研究分野）が分析センター内に開講された。また、この年度には当該研究分野の修士課程の学生がセンターに配属され、センター独自の研究に貢献することとなった。1998年度から博士後期課程に新設の物質科学講座超分子化学研究分野も兼担することになり超分子構造化学の授業が開講される予定である。さらにこの年度より博士後期課程のエネルギー多様性講座放射エネ

## 第1節 分析センター

ルギー科学研究分野の学生（博士第1学年）が分析センターに配属され、センターの教育的雰囲気は一層充実した。

このように分析センターにおいて「分析」、「研究」に次いでもう1つの大きな柱である「教育」の分野が充実したことは、千葉大学の共同利用・支援施設としての分析センターの位置づけを一層明確にしたことを示している。

## 第6項 分析センターの広報活動

センターの内容を紹介するパンフレット（要覧）は、1990年および1992年度に作成し、さらに英文カタログを1996年に作成、学内のみならず、全国の関連機関に送付した。特に英文カタログは近年増加した海外の研究者の訪問の際にも配布した。

一方、分析センターでは毎年、本センターを初めて利用する学生・教員を対象に、5月に利用説明会を実施している。例年、約150名の利用希望者に対して実施しており、その成果をあげている。1992年度においては、各機種を利用するときの手順、注意事項等を記載した、「分析センター利用の手引き」を作成し、関係各部局に配布した。

これらはセンターを理解し機器利用を効果的、能率的に高めるために有用であると考えられる。1996年度分析センター利用説明会においては各機器取扱責任者による主要装置の概略説明を取り入れ機器利用度の向上を推進した。さらにセンター所有の機器の利用を高めるためには、各機器に関する高度な利用法、測定法、解析法などについての教育・解説を行う講習会の開催の必要性もあり、今後検討すべき課題として残されている。

1997年にはインターネット上にホームページを開設し、分析センターに関する数々の事項を参照できる環境を整えた。これには、日々変化する各測定機器の運転状況や保守・整備に関する情報を迅速に掲載し、利用者の便宜をはかるほか、各測定機器の予約システムを搭載して機器利用効率の改善に努めている。



写真 2 12 1 3 NMR装置  
(600MHz)

さらに、このホームページは分析センターで行われる大学院自然科学研究科の授業や演習、実習に関する事項や、センターにおける研究実績等を速やかに公開する役割を果たしている。

分析センターに相当する施設を有する国立大学は現在30以上を数えている。この中で歴史の古い、筑波大学、千葉大学、埼玉大学の3校が中心となり全国機器・分析センター会議を1997年に発足させた。第1回会議の幹事校である埼玉大学に次いで、千葉大学が幹事校を務め、1998年第2回全国会議を千葉大学で開催することが決定している。この会議を通じて、各大学の分析センターが抱えている問題点を整理し、全国的な規模で対策が議論されるようになった。さらに、分析センターの存在や活動を学内外に知らしめる絶好の手段として期待が持たれている。

## 第7項 管理・運営および機器の整備状況

1991年度までは運営委員会のもとに機器運用の必要上、実務指導教官連絡会議において運営にあたってきたが、1992年度からはこれを解消して、機器管理専門委員会を正式に発足させ、組織を明確にした。また、必要に応じて将来計画委員会などの小委員会を発足させ、分析センターにおける自己点検・評価の事項も取り扱うこととした。さらに、専門委員会、運営委員会で検討の結果、1993年4月より測定料金の改定を行い、健全なセンター運営をめざしている。

分析センターにおける最近の機器の充実は目を見張るものがある。1995年度補正予算により600MHzのFT NMR装置、高分解能液体クロマトグラフ質量分析装置およびレーザー励起飛行時間型質量分析装置が導入され、生体高分子領域の構造解析に向けて準備が急速に整いつつある。また老朽化した既存装置の更新も行なわれ、1995年度一般設備費で単結晶自動X線回折計、また1996年度には元素分析装置が同じく一般設備費により導入された。しかし、研究者からの大型機器装置の要望は依然として多く、なかなかその要望に応じられない現状である。

現時点では、概算要求として複合表面解析装置、円二色性分散計および超伝導量子干渉計を含む電子構造解析システムが要求事項としてあげられ、また一般設備として時間分解蛍光分光測定装置の更新を要求している。しかしながら、センター保有の大型機器の中には10年近く経過しようとしているものがかなりあり、これらの更新計画の実現も緊急な課題である。

## 第8項 分析センターの将来へ向けて

千葉大学史に分析センターが加わった歳月は1998年で20年を数える。ここでは沿革からこの間に生じた細部にわたる諸課題について論じ、センターの抱える問題の深刻さをつまびらかにしてきた。しかしながら1978年の正式発足以来、一貫して自然科学とその応用分野における教育研究をその時代の先端分析機器を駆使して支援してきたことはまぎれもない事実である。将来に向けてさらなる発展をとげるため、ここでもう一度問題点を整理し、対策を検討し、本分析センター史の結びとしたい。

分析センターにおける諸問題をより効果的に対応するためには、センターにおける管理・運営方法を大きく変更する必要があると考えられる。そのためには、従来の研究支援の活動を基盤として次にあげる内容に沿った充実度の高い組織とし、人員を増員・整備して学内共同利用の質的向上をはかるべきであろう。

すなわち、①有機構造解析部門を強化し、依頼分析、技術開発、共同研究を集中的に行う。②物性・機能解析部門（物理化学系）を一層充実し、細分化された各分野の解析結果を総合的に評価・検討し、その応用分野を開拓するための基盤研究を行う。③総合的な物質構造解明部門を強化充実し、より広範囲な課題に対応すべく再組織化する。

これらの改革が実施されれば本センターにおける先端分析技術を用いた研究は一層促進され、各部局の研究者に対する研究支援が量・質ともに向上し、千葉大学における自然科学研究の発展に大きく貢献できる。さらに構造解析、機能解明についての教育面での寄与も拡大する。専門知識・技術をもった教員が集中的に各業務を遂行するため、能率は向上し、得られた知見をただちに教育面に反映させることが可能となる。

以上の対策が実り、分析センターが将来にわたってさらなる発展を遂げることを願ってやまない。

## 第2節 総合情報処理センター



写真2 12 2 1

総合情報処理センターは1987年に省令に定める学内共同利用施設として設置されたが、それに先立ち1964年に工学部電子計算機室として発足して以来、工学部情報処理センター、学内共同利用の情報処理センターとしての歴史をもっている。現在、情報処理環境が大学における教育研究の質を左右し、さらに、経理、教務をはじめとするさまざまな学内運営においても重要な役割を果たすようになっていることを考慮し、総合情報処理センターとなってからの最近の活動を中心に記述することを本節の主要な課題と考えるが、最初にその基礎となる前史の概略を簡単に振り返る。

### 第1項 前 史

工学部は、しだいに増大する学部内の計算需要に対応するために、1964年、藤沢義

## 第2節 総合情報処理センター

男室長の下に電子計算機室を設置して、日立製作所製のパラメロンコンピュータHIPAC 103を導入して共同の利用に供することとした。主メモリ容量は1キロワード、補助記憶装置である磁気ドラム容量は8キロワードであった。この時期の「ワード」という単位は48ビットに等しいので、主メモリ6キロバイト、補助記憶48キロバイトということになる。1999年現在の市販されているパソコンでも主メモリ64メガバイト、補助記憶6ギガバイト程度が普通であることを考えると、約10,000分の1ほどの性能であったことがわかる。周辺装置としては、ラインプリンタ(110行/分) 万能入出力装置(紙テープリーダ、パンチカード穿孔、タイプライタ機能をもつもの)、光電式紙テープリーダを備えていたが、主要な入力には紙テープによって行うものであった。利用方法はクローズドであり、プログラム言語としては、機種独自のHISIP 103とHARP 103が利用され、主として科学技術計算を行うものであった。

この機種は1973年まで使用され、つぎには、三菱電機製の大型汎用計算機MELCOM 9100/30Fが導入されることとなった。主メモリ容量も128キロバイト、磁気ディスク容量も10MBとなり、ラインプリンタも430行/分の性能となった。さらにカード読取機を導入することによって、入力作業がやりやすいパンチカードを利用できるようにするとともに、X-Yプロッタの導入によって図形処理の出力も可能とした。利用形態はオープンとなり、さらに、特筆すべきは、公衆回線を利用してリモートバッチ接続を行ったことである。東京大学には大型計算機センターが1966年に設置され、そのサービスは1970年代半ばから近隣の大学にもおよぶようになってきたのである。このパラメロンコンピュータからMELCOMへの移行を中心として、現在の総合情報処理センターの礎石となる体制を築いたのは、倉田是であり、1970年4月から1980年9月まで工学部電子計算機室長を勤めた。この計算機はまた、入試成績処理などにも活用され、全学へ多大な貢献を行った。次第に学内の需要が増大することをうけ、工学部では、1980年10月電子計算機室を情報処理センターとして改組し、さらに、1981年4月には学内共同利用施設として情報処理センターが設置されることになる。

すでに1980年には、日立製作所製HITAC M 170が導入され、カード入力だけでなく、時分割利用(TSS)も行えるようになった。計算性能1MIPS、主メモリ4MB、磁気ディスク2GB、さらに磁気テープ装置を持つ同機によって、全学の情報処理センター、計算機センターとしての基盤が確立したといえる。すなわち、この機械はオープン利用を原則として、従来の研究のための科学技術計算に加えて、学生のプログラミング教育のための利用が本格的に開始され、さらに統計処理ソ

フト (SPSS) を導入することによって、心理学、経済学などの人文社会系分野における利用も推進されることになった。東京大学大型計算機センターともN 1ネットワークによって遠隔TSSが可能となり (公衆回線利用9,600bps) さらに、学内では亥鼻地区からも松戸地区からもそれぞれの部局ステーション設置の端末を利用して、センターの大型計算機に接続し、利用することが可能となった。また、西千葉地区では、学内用公衆回線を10回線用意して、それぞれの研究室の近くからセンター設置の計算機が利用できるようになり、また、巨大計算が多い建築工学科にはリモートバッチステーションを開設することになった。ここに、千葉大学におけるネットワーク利用の発端を見ることができるのである。

翌1981年4月学内共同利用施設としての情報処理センターが発足し、それ以来1992年にいたるまで、センター長は工学部長が兼任することとなった。この形の初代のセンター長は、須賀恭一である。1982年からは、情報処理センターとしてはじめてレンタル契約した日立製作所製HITAC M 180が導入されることになった。これは、M 170に比べて、処理速度3.2倍、主メモリ2倍のものであり、高速演算機能を持ち、従来の利用方法に加えて、文書清書処理、REDUCEによる数式処理などの機能を豊富に持つものであった。また、組織体制としても、研究開発室、情報処理教育室を設け、工学部の教官が交代でその運営に協力するという形態を確立することになった。

## 第2項 総合情報処理センターへの移行

わが国の文部省による本格的な学術情報行政は、1965年の東京大学大型計算機センター設置に始まる。これは、当時IBMを中心とするアメリカ企業による電子計算機産業の寡占化が進行するなかで、日本における電子計算機技術の国産化を推進するという国家政策の一貫として国産電子計算機の開発の一翼をになうものとして設置されたものである。その後、約10年かけて東京大学以外の6大学に大型計算機センターが設置された。そこでは、当然のこととして国内メーカーの大型汎用計算機が導入され、全国規模の計算需要への対応、データベース提供を行うこととなった。

しかし、これらの大型計算機は、相互に運用することがまだ不可能であり、また、専用端末室を訪れないと利用することができないものであったので、相互利用、遠隔利用の必要性が認識されるようになった。千葉大学では、上述のように1973年専用回線利用のリモートバッチ方式、TSS方式による遠隔利用方式を導入し、また、異機種間相互接続を実現するN 1ネットワーク網には1980年から参加している。このような

## 第2節 総合情報処理センター

全国的な整備は、1970年代の後半に推進されることになるが、この過程で、7つの大型計算機センターが設置され、1976年には東京工業大学に総合情報処理センターが、1977年には金沢大学に文部省が予算処置を行う情報処理センターが設置された。千葉大学では1981年に情報処理センターが設置されたことは上述のとおりである。情報処理センターは、そののち順次、省令に定める学内共同利用施設である総合情報処理センターに昇格し、また新たに各国立大学に情報処理センターが設置され現在にいたっている。その過程で、1986年に学術情報センターが設置されたことは周知のことである。

ちなみに、この時期こそ、アメリカにおいては、インターネットの基礎が築かれ、アップル社のものを中心とするパソコンが普及しはじめた時期にあたる。またわが国においては、通商産業省が主導する「第五世代計算機」プロジェクトが開始され、人工知能というそれまでは一部の人々だけの用語であったものが世の中に普及し始める時期でもあった。そして、このような展開は、10年後、電子計算機と情報処理が社会で持つ意味を大幅に変えることになるのである。

千葉大学においても、総合情報処理センターに昇格させることは、人員の確保という面からいっても、レンタル予算の増額という観点からも重要な要請であった。1982年以降のセンター運営の重要な関心がそこにあったということは否定できない。しかし一方で、計算機性能の向上は著しく、また、電子計算機を利用した研究教育の様態も多様化しており、1980年代の後半にはユーザからの要望にもとづく機器更新、利用方法の改善がはかられた。

すなわち、千葉大学情報処理センターとして初めて導入した日立製作所製HITAC M 180は、3.2MIPSの計算性能をもち、主メモリは8メガバイト、磁気ディスク容量は2.3ギガバイトであり、高速演算機能のためのプロセッサを備えていた。これまでも利用が可能であった、通常のオープン利用、TSS利用によるFortran計算、統計パッケージ支援に加えて、REDUCEを利用した数式処理などを可能とするものであった。翌年（1983年）には、西千葉地区を対象として93回線分のポートセクタ装置が設置され、内線電話と音響カプラなどの変調装置によって研究室から居ながらにしてセンターの計算機が利用できる環境が整備された。センターの計算機はN1ネットワークによって東京大学大型計算機センターを経由して、日本中の大型計算機に接続されていたので、他大学の計算機の利用も可能となったのである。さらに、1985年には、主メモリが12MBに増強され、また、磁気ディスクも8GBに容量が増えた。また、折から需要が増大しつつあった、画像処理のためにグラフィカM 1008を導入し

て、その需要に応えるべく対応した。さらに、法経学部、附属病院、生物活性研究所（当時）など多くの計算需要をもつ部局に専用端末を設置して、各部局ユーザの便宜をはかることができた。

1986年には、つぎの機器更新が行われ、同じく日立製作所製M 260Kが導入された。計算性能は7.4MIPS、主メモリ容量24MB、磁気ディスク容量9GBであった。この新システムの利用を促進するために、1987年には西千葉地区に光ファイバーケーブルを利用したループ型のネットワークが布設された。ループ全体での速度は、30Mbpsであり、34ノードを備え、多重アクセス方式を採用していた。利用するユーザは、各部局のノードから研究室まで回線を布設し、その先にセンターが用意するダイアリングセットを接続し、そこから研究室内計算機のシリアルポートを利用して直接大型計算機を使用することが可能となった。

### 第3項 キャンパス情報化時代の到来

1987年には、関係者の努力が実って、省令施設として総合情報処理センターが設置された。この年は予算の成立が大幅に遅れ5月21日となった関係で総合情報処理センターの設置はその日付となっている。新たに配分された予算による機器更新および新たな建物の建築が行われた。1988年3月からは新システムが稼働し、建物が竣工することになった。この1年間を振り返りつつ、工学部長として総合情報処理センター長を兼任することになった渡邊鋼市郎は、1988年4月発行の『総合情報処理センターニュース』第10号でつぎのように述べている。

（前略）昨年の5月21日、昭和62年度予算の成立と同時に、総合情報処理センターが省令施設として発足してから早くも1年が過ぎようとしています。その間センター関係者は、新しい電子計算機の機種選定について運営委員会、運用専門委員会あるいは機種選定委員会を通じて学内の諸先生方と、また新しい総合情報処理センター棟の建設等について工学部事務部あるいは本部施設部の方々と、大げさにいえば連日連夜打ち合わせに翻弄されたと伺っております。その甲斐あって本年3月10日には新システムHITAC M 280Hの始動式を行い、また、3月24日には落成記念祝賀会を文部省西尾学術情報課長、井出学長らのご臨席の下に、盛大に執り行うことができました。長い間これらの件についてご尽力いただいた前山本総合情報処理センター長ならびに関係者の方々に改めて厚くお礼申し上げます。（後略）

## 第2節 総合情報処理センター

この新システムは、計算性能14.4MIPS、主メモリ64メガバイト、磁気ディスク容量22GBであり、アレイプロセッサを内蔵して計算性能を強化してあった。さらに従来のソフトウェアに加えて定評ある統計処理パッケージであるSASを導入するとともに数値計算用ライブラリであるNUMPACも利用できるようにした。また、学外であっても利用可能となるように、外線4回線からの利用を可能とした。これらの設備は、上述した光ファイバーネットワークを利用しても可能であり、当時としては国内有数の利用環境を整えての出発であった。

しかし、情報処理センター、総合情報処理センターが大型計算機の保守を行い、サービスを提供するだけでことが足る時代はまさにこのときに終わりつつあった。そのような変革をもたらした外部状況は、インターネットの発展、UNIXシステムの普及、そしてなによりも社会基盤における電子計算機利用の急速な進展である。このことは、従来、高度な計算需要を持つ一部教員、大学院生に対してサービスを提供していればよかったものが、ほとんどすべての大学構成員とかがわってサービスを考えなければならなくなったことを意味した。この状況の急展開を受けて、総合情報処理センターでは、1990年度末の機種更新で日立製作所製HITAC M 680D (21MIPS、主メモリ128MB、磁気ディスク42GB、内蔵アレイプロセッサ、バーチャルマシンシステム搭載)を導入する際、従来の同社製オペレーティングシステムだけでなく、UNIXの一種であるHI UXオペレーティングシステムの稼働できるような構成として、UNIXの基本的な言語であるC言語を支援する体制を整えた。

また、1989年から一部教員、学生の協力を得て実験的に開始したJUNETによるメールシステムを安定化するために、1990年からは電子メールサービスを業務の一部として運営することになった。この段階では、電子メールといってもUUCPという公衆回線利用のUNIX間ファイル転送を利用するものにとどまり、インターネット接続は将来的課題であった。1986年に設置された学術情報センターは、1989年に学術情報ネットワークのサービスを開始し従来のN1ネットに代わるものをめざし、ユーザに対してはNACSISメール、NACSISIR (データベースサービス)を提供したが、まさにこの「大型機からUNIXへ」という時代の流れのなかでユーザを増やすことはできなかった。千葉大学においても、電子メールを必要とする教員はほとんどセンターのJUNET経由電子メールを利用し、NACSISメールの利用者はほとんどいなかった。

1989年から1990年にかけて、当時の吉田亮学長は情報処理環境整備が将来の大学のあり方にとって重要な意味を持つことを認識して、それ以前の学内計算機ネットワークの検討の成果を集約し、また、情報処理教育の展望を当面の課題とする情報処理環

境整備委員会を設置した。ネットワーク環境に関しては、そのあるべき姿がこの委員会から提案され、その実施を総合情報処理センターが担当するという形で現在までのネットワーク整備が行われている。情報処理教育についても、入学者全員に対して情報リテラシー教育を提供することを提唱し、総合情報処理センターに協力が求められた。総合情報処理センターの立場はあくまでも全学の計算需要に対応することであり、情報処理教育に関与するには体制的にも人的にも困難が多いことについては理解を得ることができた。このような状況の下で行われた、1992年度の機種更新では、それまでの大型汎用計算機については、計算性能をやや向上させるだけにとどめ、ネットワーク環境の整備と一般教育用情報処理教育システムとして利用し得るUNIXワークステーションの導入とに若干増額した電子計算機借料を振り向けるという判断が行われた。

1992年4月からは、工学部長がセンター長を兼任とするという従来の形を改め、センターの業務に専念できる人材を充てるという趣旨から、工学部長鈴木邁にかわって工学部教授山口正恆が就任し、上述のような全学に協力する体制の整備が行われた。また、この時期、センター内の体制も、従来の業務室にすべての業務が集中する形態を改め、研究システム、教育システム、ネットワーク、広報編集の4部門を設置することとして、全学の教職員の中の一部が部門員として参画し協力するという体制に変更した。この1992年度の機種更新は、このような組織上の変革と相まって、千葉大学のネットワーク整備状況を全国の大学のなかでも有数のものとするとともに、また、一般教育段階での情報処理教育については、量質ともにおそらく全国の先頭を切る体制を準備するものとなった。

ネットワーク整備については、すでに1987年に布設してあった光ファイバーケーブルが高品質のものであったことを利用して、そのノード部分の機器を高度化することによって、FDDI規格と同等のネットワークを構築することができた。このノードにインターネットプロトコルを処理できるルータを設置することによって、各部局は部局内に回線を布設すればただちに全学ネットワークに接続することができることになり、この年度、文学部、法経学部をはじめとして多くの学部、その他の部局が全学ネットワークを構成することになった。この学内ネットワークをインターネットに接続する努力は、総合情報処理センターを中心として持続的に行われ、IPアドレス、ドメイン名の取得から始まり、1993年4月、5月と相ついでそれぞれTRAIN（東京地域学術インターネットワーク、1999年3月で解散）およびSINET（学術情報ネットワーク、学術情報センター運営）とに接続することになった。これは全国の大学のなか

## 第2節 総合情報処理センター

でも早い時期に属するものであり、とくに、学内に全学的なネットワークの構築を終えてインターネットに接続した大学はその時期にはほとんどなかったことを考えると、インターネットの重要性がそののち一般的に認識されたことを考慮しても、千葉大学における取り組みを評価することが可能であろう。

情報処理教育を入学者全員に対して実施することの必要性は、情報処理環境整備委員会が1991年の中間報告で提唱したものである。一般教育を担当する教養部では、情報科学担当の教員組織を確立するべく努力が払われ、1992年半ばには教授1名、助教授1名の体制となった。このとき先に着任していた松元亮治助教授（当時）と総合情報処理センターが協力して計画を立案し、UNIXシステムを一般情報処理教育の方法として利用する教育方法の開発が行われた。1992年度導入のシステムの一部は日立製作所製のUNIXワークステーションとX端末からなるものであり、この教育方法を実現可能とするものであったが、元来UNIXシステムが中規模研究所の共同作業環境に最適化していたこともあり、100名が基本操作（パスワードの変更、メール発信など）を同時に行うことを可能にするためには数々の試行錯誤が必要であった。しかし、この試行錯誤は、1993年度末に導入された一般情報処理教育システムの設計運用にとって重要な役割を果たすことになる。

## 第4項 再 編

1993年度には、かねてより要求していたキャンパスネットワークの整備が第1次補正予算で認められることとなり、情報処理環境整備委員会が1990年来構想していた複合ネットワークが構築されることになった。このネットワークは、西千葉地区布設の600Mbpsの高速光ファイバーネットワークを中心とするものであり、3地区を結ぶテレビ会議システムも含まれていた。このネットワークは、1995年度の補正予算によるルータ類の拡充によって、1990年代後半にもっとも中心的な役割をになうネットワーク基盤となった。

1993年度以降、教養部の改組ないし廃止の問題が具体化するなかで、教養部廃止後の一般教育（普遍教育）カリキュラムの中心のひとつとして、情報処理教育の全学必修化が提案され、その運営については、授業計画などは千葉大学教務委員会（当時）の下の情報処理教育運営部会（当時）と情報科学教官集団が責任を持ち、総合情報処理センターは、その実施をすすめるために必要とされる情報処理環境整備等、技術的側面から全面的に支援を行うことが合意された（1994年3月）。これに対して、セン

ターでは、(1)従来の各部門の役割をより明確にするとともに、新たに専任の教員を配置し、教員組織に兼務制度を導入すること、(2)技官・事務職員を中心とする業務管理室を管理業務部門として独立させ、他の部門とのより密接な業務連携を可能とすること、(3)従来、各部門に委嘱していた部門員は、「協力員」としてセンターの運営に協力願うこととを骨子とする組織の再編整備を行うこととした。この再編計画は、情報処理環境整備委員会の報告をもとに学長が人員計画を見直した結果、一般情報処理教育を支援する情報処理教育部門に講師1名、助手1名を、ネットワーク開発研究部門に助手1名を学内処置によって配置するとともに、管理業務部門に他部署との併任の形で技官的な仕事をする事務職員1名を加えることとなった。これによって、定員としては、技官2名、事務職員2名(併任1名を含む)、教員4名(助教授1名、講師1名、助手2名)を有する体制となったのである。さらに、学長からの発令による兼務の教員を各学部から委嘱し、各部門ごとに名目的とはいえ教授を配置する体制とすることになった。この再編成を報告する『総合情報処理センターニュース』(1994年5月)の中で山口センター長はつぎのように述べている。

このように、センターは主として教養部改組による全学情報処理教育の支援とネットワーク関連業務の拡大を機に、独自の研究活動をも試行できるような組織に改革されました。しかし、設立の主旨からも明らかなように、多数のワークステーションやパーソナルコンピューターが研究室へ導入される時代となっても、センターは全学の情報処理を必要とする学術分野の研究レベルを、より一層向上させるための支援組織であることには変わりはありません。一昨年来、上述の情報処理教育実施の支援方法や学内外のネットワーク構築に忙殺されてきましたが、今後は、時代に即した、利用者の必要とする研究システムへの全面的な見直し、ならびに小人数の教職員で手薄になっていた広報活動にも積極的に取り組まねばならないと考えております。

1995年度には、補正予算によるATMネットワークの布設と、機種を更新とを同一年度に行うこととなった。とくにこの年度から、政府調達における総合評価方式が適用されることとなり、文書作成の労力、調達のための手順の高度化に対応するべく教員、職員、技官とも一体となった努力がなされ、その結果、大型汎用計算機はセンターの主要な計算機としての位置を高速演算計算機(日立製作所製S 3800)とアプリケーションサーバ(クレイ社製CS6400)に譲ることになった。これは大きな画期であり、大型汎用計算機の提供と保守とを主要な業務としてきた総合情報処理センターの役割が大きく変化しようとしていることを意味している。ATMネットワークは、

## 第2節 総合情報処理センター

2年前に布設したFDDIネットワークを補完する意味のものであり、FDDIが幹線ループを構成するのに対して、ATMネットワークは、センターに置かれた6台のATMスイッチと西千葉キャンパス内のすべての建物とが対向的に専有可能な回線を持つことを可能にするものであった（さらにSINET接続用に1台のスイッチを導入）。また、同時にこの補正予算では、亥鼻地区においても西千葉地区と同性能のFDDIネットワークを完成させることができた。

この時期において特筆すべきことは、情報処理環境整備委員会が21世紀における千葉大学の情報処理環境を構想するために設けられた医学部附属病院里村洋一教授を主査とするワーキンググループにおいて、計算機性能の向上、ネットワークの強化などのハード面での充実を支えるものとして、総合情報処理センターなど情報関係の類縁組織を学内に統一して、いわば情報処理基盤の整備が提唱されたことである。この提案は、学長に提出されたがまだ実現にはいたっていない。

1995年4月から、それまで事務担当を工学部が行ってきたことを改め、事務機構の改革の一環として、総務部企画室が諸センターの庶務・会計を一括して担当することとなった。1996年、文学部土屋俊教授がセンター長に選出された。1996年度から1997年度にかけての中心課題は、広報活動の強化、スーパーコンピュータ導入のための研究調査、学内に一応の整備を終えたネットワークの対外的接続の強化などであった。

### 第3節 留学生センター



写真2 12 3 1

#### 第1項 留学生センターの沿革

##### (1) 概要

留学生センターは1991年4月に、本学では6番目のセンターとして、また国立大学では、前年度に留学生センターが設置された東京大学、京都大学、広島大学につづいて、北海道大学、筑波大学とともに設置された。

センター設置の趣旨、目的はつぎのとおりである。

当時、留学生の急増に対して大学側の受け入れ体制が不十分であるため、その結果、積極的に留学生を受け入れた大学ほどいろいろな困難をも背負い込む傾向にあった。そこで、留学生を多く受け入れている国立大学のいくつか「留学生センター」をつくる方針を打ち出すことで、その状態を大きく打開しようとしたものである。本

### 第3節 留学生センター

学でもそのような国策の動きに対して、学長を先頭に積極的な働きかけを行い、両方があいまってセンターの設置にいたった。その背景には、留学生に対する対応が学部によってかなり異なるなどの問題を解決する必要があったことや、教養部で行っていた日本語・日本事情と学生部の予算で行っていた日本語補講の双方を統括することで、より効果的かつ効率的な日本語教育を行うという課題があった。また、センター設立にあたっては、それによって留学生にかかわる諸問題をすべてセンターに集中させるという方向へいくのではなく、それらをセンターが全学的な視野に立って検討しながら解決方法を見だし、現場としての各学部がそれを実践していくという体制が求められた。

こうして、留学生センターは教員定員4名から出発した。うち3名は当時の教養部日本語・日本事情教室からの移籍（教養部併任）によるものだが、のこりの1名はセンター設置にともなう純増である。これについては、当初専任教員がいなかった留学生指導・相談担当者の採用にあてられた。

順調にスタートしたかにもえたのもつかのま、発足2年度目に初代センター長松元泰忠教授の急逝、2名の教員の転出により、一時は教員1名のみという事態にいたった。しかし、翌1993年度には、10月からの予備教育のための純増定員2名をふくむ日本語・日本事情担当4名、指導・相談担当1名の教員を迎え、新たなスタートをきることになった。さらに1994年度には臨増定員として、廃止された教養部から大友教授を迎え（1996年3月停年退官）、翌年度には指導・相談に純増1名、また、新たに始まる短期留学国際プログラム（J PAC）に2名がつく。1999年1月現在、2期目の池田嘉男センター長のもと専任9名の体制でセンターは運営されている。

#### (2) 日本語・日本事情

「日本語・日本事情」という科目は、1962年、文部省通達により、留学生のための特別設置科目として設置されたものである。

旧教養部において、日本語・日本事情科目の担当者は文学教室と歴史学教室に所属して、一般教養科目として、留学生向けのこの科目を担当していた。センター設置後はセンターの所属となるが、教養部も併任で、教養部教授会の構成員でもあった。

組織上大きく変化してきた教育面についていえば、センター発足当初は、歴史的な事情もあり、学部留学生に対する日本語・日本事情教育と研究生・大学院生に対する日本語補講のみを行っていた。なかでも学部の日本語・日本事情は、学部留学生数が国立大学中でトップクラスという状況の中で、本学の留学生教育の中心となってい

た。並行して開講されていた日本語補講は、センター設置までは学生部予算で行っていたものである。センター設置後はほかの非常勤講師と同様のあつかいとなり、さらに1997年度からは専任が一部の授業を担当し、より充実した内容となっている。1993年度後期からは予備教育が始まり、1996年度後期からは短期留学国際プログラム（Japan Program at Chiba、略称 J PAC、あるいは短プロ）もスタートした。

発足当初、学部生と研究生・院生という2本立てだった枠組みは、その後予備教育の日本語研修生や日本語日本文化研修生、J PACの学生と、さまざまなタイプ、資格の学生が増え、複雑なものとなっている。

### (3) 指導相談

留学生センターという留学生専門の部局が生まれたことにより、大学で発生する多くの留学生の修学・生活上の諸問題が留学生センターに持ち込まれるようになった。留学生に関する問題がセンター1カ所に集められ、それが一元的に解決されるのは大変効率もよく、留学生にとっても安心して生活が送れることになるだろう。しかし、予備教育を受ける日本語研修生を除いたすべての留学生は学部にも所属しており、本来ならば多くの問題は学部で解決が図られるべきものである。今後、留学生センターが学内共同利用施設としてその使命を果たすとすれば、センターは留学生に関するさまざまな問題のエキスパートとして学内、学外に情報を提供したり、提言をおこなったりする部局として位置づけられるのが妥当だと考えられる。

## 第2項 留学生センターの教育研究活動

### (1) 学部留学生向け日本語・日本事情

#### a. 日本語

旧教養部における学部留学生の日本語科目は、1年次6単位、2年次4単位を必修としていた。教養部廃止にともない、4年間の中での履修が可能になり、必修単位数も学部、学科により多様になった。これにともない、従来の学年割りから、内容別、すなわち、文法事項を中心とした日本語A（通期）読み、書き、話すという表現面を中心とした日本語B（B1～10、半期）へと構成を変更した。その結果、ニーズに応じた、より柔軟な対応が可能となった。さらに、プロジェクト・ワークを導入し、より高度な日本語の学習を可能にしている。

### 第3節 留学生センター



写真 2 12 3 2 日本語の授業風景

#### b. 日本事情

日本事情も日本語と同様に、教養部廃止にともなって、1年次4単位、2年次2単位から、4年間での履修となった。

学年別が廃止されたことにより、少人数の講義が可能になっている。現在では10名から20名の教室で、できるだけ一方通行を避け、講義形式よりも、セミナーに近いかたちで行っており、批判的見地からテキストを検討し、自文化との比較や、各国留学生との討論を通じて、単に日本を理解するのではなく、「国家」、「国民」、「民族」などを根本的に考えなおす視点を獲得することをめざしている。

このような理念にもとづいて、これまでに授業を行ってきた結果、「日本」についての固定的な観念や思いこみを切り崩し、みずからの目で見、考える力をつけること、また「日本」に対してと同様、自文化をも相対化する視点を持たせることについては、一定の効果をあげることができたように思う。また留学生が積極的に発言し、討論できる場所となったことも評価できる。留学生の呼びかけによって、また自主的に、日本人学生が、単位を認められないにも関わらず出席するようになったことは、これらの内容が、日本人学生にとっても有意義なものであることを示しているといえよう。

#### (2) 日本語補講

日本語補講は大学院生、研究生のための日本語の授業である。この授業の目的は、受講生がそれぞれの研究分野において力を発揮するのに必要な日本語能力を高めることであり、必修科目ではない。また、受講しても単位にはならない。実施期間は半期

で、年2回、5月から7月までと、11月から翌年の2月まで、それぞれ12週、開講する。(これは大学院生や研究生の入学時期を考慮したスケジュールで、学部生の授業日程とは異なる。)

1996年度までは、日本語補講は非常勤講師のみによって開講していたが、1997年度からは留学生センターの専任教員も置き、授業の拡充や受講生の指導教員と連絡をとるなど、教育の一貫性を深めることになった。開講している科目は、初級と中級で、初級は基礎から学ぶ総合コースで週4コマ、中級は会話、文法、作文といった、スキル別となっている。受講生はそれぞれのなかから自分にもっとも適したものを受講することができる。

### (3) 短期留学生向け日本語

1996年10月より、J PACが開始された。これは千葉大学と交流協定を締結している大学に在籍する学部生に、半年から1年の短期間、千葉大学で学ぶ機会を提供しようというプログラムである。1996年度は5カ国12名、1997年度は4カ国17名、1998年度は5カ国16名の学生が来日、勉学している。また、このプログラムによって千葉大学の学生にとっても交換留学生として海外の大学で学ぶ機会が一層増大した。

学生受け入れ面のプログラム担当コーディネーター、サブ・コーディネーターは留学生センターに配属されているが、J PAC運営の責任は、全学から選出された委員で構成される実施委員会にある。留学生センターは、数名の教員がワーキンググループに参加することでプログラムに関わる。この関係は、たとえば文学部とJ PACの関係と同様である。

開始当初、J PAC生だけが受講する体制だったが、翌年度からは分散受入生、日本語日本文化研修生も受講できる体制になり、単位の取得も可能となった。

### (4) 日本語研修コース

1993年10月、半年間の集中日本語教育を行うコースとして、日本語研修コース(日本語予備教育)が設置された。このコースは国費留学生が日本の大学院等で研究活動を行う際に必要な日本語能力を短期間で養成するものである。日本語未習者に対しては初級日本語の修得を、既習者については既習内容のブラッシュアップと運用力の強化、1ランク上の日本語力の修得をめざしている。このコースは1期が半年で、1年度中に前期と後期の2回開設される。定員は各期30名である。

このコースでは各期とも週に5日、1日7時間の学習を17週間、全体で約600時間

### 第3節 留学生センター

の授業を行っている。授業は基本的に能力別の3クラス体制である。1998年9月までに、10期171名が修了している。なおこのコースの中心は、1)日本語の指導、2)専門分野に対する指導、3)生活指導、課外活動、である。

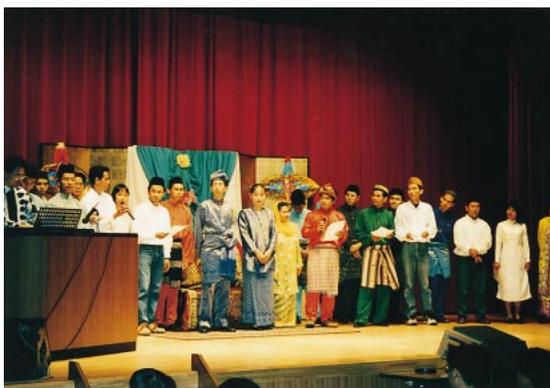


写真2 12 3 3 外国文化紹介プログラム  
(マレーシア)

#### (5) 指導相談

千葉大学に本センターが置かれたのは1991年で、日本語・日本事情担当教員に加え、留学生指導担当教員1名が配属された。それ以前、留学生の抱える問題は個々の指導教員、日本語担当教員、担当事務職員、母と学生の会等の地域ボランティア組織という、ごく限られた善意の人々によって対処されてきたのが現状であった。よって、留学生指導担当教員の設置は新しい展開であったが、担当者の職務内容は個別の相談業務に重点がおかれ、留学生センター指導部門の教員の果たすべきその他の役割に関してはあまり問題にされずにいた。

確かに留学生の修学・生活上の問題は、日本人学生のそれとは異なる面も多い。したがって、留学生センターに指導担当教員が配置された初期の段階では、学生を受け入れる指導教員や実務を処理する事務職員が、留学生の諸問題を個別に対応しきれないことや、生活相談を引き受ける指導教員らの心理的負担や留学生指導の専門性の限界を考えると、担当者がそれまでの個別の相談業務を譲り受け、それに多くの時間を費やさざるを得ない状況であったろうことは理解できる。

しかしながら、留学という環境から引き起こされる言語の問題、日常習慣や行動様式の相違、指導体制など学習に関する背景の相違などから生じる修学上・生活上のさ

さまざまな問題に関して、個々の状況に応じ助言、援助を与えるという、「治療的対処」は問題発生後の後追いの業務であり、この業務のみに終始していたのでは、留学生指導の基本理念から大きく逸脱することになる。

留学生指導においては、留学生が心理的に安定し、日本社会で調和的に行動するスキルを身につけるとともに、このような行動を通して異文化への感受性を高め、異文化状況への認知能力や対処能力を身につけることが重要な課題なのである。それゆえ留学生指導においては、生じてしまった問題を処理していく「治療的対処」以上に、留学生が対人関係能力や異文化対処能力を向上させ、自己変容し、成長していく手助けをしていく「予防的対処」プログラムの確立が求められていると考えられる。そのようなプログラムの確立は、結果的には受け入れる日本人にとっても、みずからの異文化への感受性や認知能力を高め、異文化への対人関係能力を養う機会を与えてくれることにもなる。

以上の観点から、指導部門では、治療的対処に加え、予防的対処のために必要な教育プログラムを開発し、その実践をめざして活動することを理念としている。しかし、こうしたプログラムは、全学の教員・事務職員および日本人学生すべて、さらには地域社会のサポートがあってこそ、効果的に機能するものである。留学生が留学という所期の目的を貫徹し、かつ日本での留学経験をみずからの異文化対処能力を高め、自己実現に向け成長していく糧とするために、大学は全学的な協力体制の下に、受け入れサポートシステムを充実していく必要に迫られている。その実現過程は取りも直さず大学教育の質的向上を意味するものであり、留学生のみならず日本人学生にとってのメリットも多いはずなのである。



写真 2 12 3 4 外国人留学生懇親パーティー

### 第3節 留学生センター

具体的な活動プログラムは以下のとおりである。

- 1) 異文化合同教育
- 2) コンパニオンシップ・プログラム
- 3) 新入留学生のためのオリエンテーション
- 4) 在学中のオリエンテーション
- 5) 異文化理解のための授業
- 6) ホームステイ、ホームビジットプログラム
- 7) 日本人学生チューターに対するオリエンテーション

#### (6) 教育と研究をめぐって

センターの教員個々人はそれぞれの専門分野を持ち、その分野で活躍しているが、研究面でも、教育面でも、その能力がじゅうぶんに生かされているとはいいいがたい。ひとつには、予備教育をのぞけば、センターに所属する学生がいないことがあげられる。予備教育の学生も、各自の専門分野のための手段として日本語を学習するのであり、その意味では対象外である。

現在、何名かは、普通科目の中で各自の専門分野に近い授業を担当したり、学部の授業を担当したりしているが、研究面の比重をより高めるには、たとえば、各自の専門に合わせた研究生の受け入れや、大学院の研究科等への協力があげられる。あとの点については、1998年度から講師をのぞく教員全員が、文学研究科または教育学研究科を兼担する体制となっている。



写真2 12 3 5 外国人留学生懇親パーティー  
(丸山学長とともに)

ところで、本センターは設置に際して「大学教育を行うにあたって、大学教員が研究をするのは当然であり、本学のみならず他大学にも同様の『留学生センター』を設置するということから、予算措置を容易ならしめるために、『教育施設』であることを強調すべきであるとの理由」(大友信一「千葉大学留学生センターの現状と問題点」『千葉大学留学生センター紀要第2号』)によって、センター規程から「研究」が削除されたという経緯がある。しかしながら、いわゆる「親規程」である国立大学設置法施行規則別表第7の2には、「学内共同教育研究施設」として、留学生センターをふくむ6センターが一括して記載されている。この「親規程」との整合性をはかるためにも、また、この点は大学教員としての研究基盤にかかわる重要な点でもあるので、今後是正する方向で検討していかなければならない。

## 第4節 アイソトープ総合センター



写真 2 12 4 1

### 第1項 センター設立の経緯とその後の経過

千葉大学における放射性同位元素の利用は1959年の園芸学部において当時の腐敗研究所における1960年に遡る。以来センター設立までに8部局の施設で利用が続けられてきた。しかし自然科学および科学技術の急速な進歩とともに、全学共同利用施設の建設に対する要望が高まり、1990年の千葉大学放射性同位元素専門委員会においてセンター設置について審議が行われた。それはこれまでの大学各部局の施設では実行できない学際のあるいは複合領域といわれる高度な先端的研究を支援し、学部学生の実習および放射線従事者に対する実習を含めた安全教育などを行い、他部局の施設との連携により全学の放射線安全管理に協力する施設である。その結果、翌年西千葉地区にセンターを設置することを決定し、1992年国立大学12番目のアイソトープ総合セン

ターとして設置が認められた。センターの運営はアイソトープ総合センター管理運営委員会が行うところとなり、センター運営の実務的な事項に関して審議するため学内規程に従って放射性同位元素委員会が設けられた。センター長には薬学部教授の畝本力（膜機能学）が就任し、専任助教授には薬学部講師（生化学）から熊谷宏が任用された。助教授室は暫定的に薬学部に入れ、センターの業務が開始された。センターの事務は薬学部の事務部が担当した。同年5月全学の新規放射線従事者を対象としてセンター主催の第1回講習会（アイソトープ[RI]教育・訓練）が法経学部大講義室で開催された（講師：熊谷宏、大橋國雄[教養部、化学]）。

1993年度で教養部が廃止されたことにより1994年度から旧教養部の放射性同位元素研究室をセンター施設として管理運営することとなった。1995年4月助手として邱国寧が採用された。5月畝本センター長の薬学部長就任により薬学部教授大橋國雄（放射性薬品化学）がセンター長に任命された。また、事務担当は総務部企画室へと移行した。同年、センター設置から強く要望していた建物の設置が認められた。

翌1996年6月に竣工し、10月科学技術庁において利用が承認され、12月には安全技術センターによる施設検査に合格した。1997年2月18日には、千葉大学アイソトープ総合センター棟竣工記念式典が、文部省大臣官房文教施設部技術課課長補佐、同学術国際局学術情報課長、科学技術庁放射線医学総合研究所長など学内外から多数の関係者が出席し、盛大に挙行された。同年3月旧センター施設は廃止となった。4月センター講義室でセンター利用者に対するRI講習会が約50名の受講者を集めて開催され、共同利用が開始された。6月長崎大学で開催された第21回国立大学アイソトープ総合センター長会議において千葉大学が1997年度開催校に決定された。10月科学技術庁放射線安全課による立ち入り検査が行われた。

## 第2項 施設・設備の概要

### (1) 建物

総面積は2,680m<sup>2</sup>、地上5階地下1階である。地階は排水施設に、5階は排気施設に当てられた。排水設備として、貯留槽、希釈槽など30m<sup>3</sup>の水槽4基と排水の、線自動測定装置が設置されている。保管廃棄室は1階に配置された。

1階のロッカールームを経てIDカードで管理区域へ入ると汚染検査室から階上の実験室へと続く。2階は主に学生実習室とRI貯蔵室である。実習室は8台のフードを備えた実験室と放射線測定室からなり一度に40名程度の利用が可能である。貯蔵室

#### 第4節 アイソトープ総合センター

の貯蔵能力は1群換算2GBq、87核種におよぶ。時代の流れを反映して、生物学、薬学、医学などの生物系の利用希望者が多いため、トリチウム、炭素 14、りん 32の使用量が多いが、マルチトレーサー用の核種や半減期の短い核医学用の核種も利用できる。

研究用の実験室は3、4階に配置されている。3階にはP3レベルの物理的封じ込めを必要とするDNA組換え実験が実施できるアイソトープ実験室、細胞（および組織）培養室、トレーサー実験室ならびにそれらの実験を支援するための低温室、分析機器室、遠心機室、線測定室等がある。動物実験室と飼育室および植物の研究を目的とした人工気象室は4階に配置された。4階にはそのほか、高レベル標識合成を行う合成・化学実験室と高レベル実験室、暗室、X線照射実験室、線測定室など物理学、化学、工学系の実験室が集められた。

1階には、約100名収容可能の講義室があり、VTR等の機器も利用できる。従事者の教育・訓練のほか、RIに関連したセミナー、講義、講演会などに利用されている。

#### (2) 設備・機器一覧

##### ・放射線監視設備

##### A．監視システム

線水モニター

( )線ガスモニター

線エリアモニター

線水モニター

ヨウ素モニター

線ガスモニター

トリチウムルームガスモニター

ヨウ素ルームガスモニター

ハンドフットクロスモニター

##### B．サーベイメーター

GMサーベイメーター

電離箱サーベイメーター

シンチレーションサーベイメーター

##### ・放射線測定機器

液体シンチレーションカウンター

高感度放射線イメージアナライザー

オートウエルガンマカウンター

ゲルマニウム半導体検出器

キュリメーター

電子ポケット線量計

GMカウンター

##### ・放射線防護機器

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 入退管理システム                 | 指紋識別装置       |
| 監視カメラ装置                  | オークリッジ型フード   |
| カルフォルニア型フード              | 安全キャビネット     |
| グローブボックス                 | クリーンベンチ      |
| 放射性有機廃液焼却装置              | 有機廃液自動ろ過装置   |
| 廃棄動物乾燥装置                 | RI用耐火性保管庫    |
| ・一般理化学機器                 |              |
| DNAシークエンサー               | プロテインシークエンサー |
| 分光蛍光光度計                  | 分光光度計        |
| キャピラリー電気泳動装置             | 遺伝子導入装置      |
| ジーンパルサー                  | オートクレーブ      |
| CO <sub>2</sub> インキュベーター | 冷却水循環装置      |
| 濃縮遠心機                    | DNA精製装置      |
| UV蛍光アナライザー               | デンスitomーター   |
| 自動現象装置                   | 天秤           |
| 超低温槽                     | 超音波洗浄機       |

### 第3項 利用開始

1997年4月から9月までは実際にアイソトープを利用したうえでの、施設・設備、モニター類の作動状況点検ならびに利用に関する安全マニュアルの試行期間として利



写真2 12 4 2

#### 第4節 アイソトープ総合センター

用を開始した。10月からは新たに利用者を募集し、1997年度における登録者数は最終的には48名となった。

##### (1) 登録された研究テーマ

#### 薬学部

##### 臨床化学研究室

1. ポリアミンの生理作用および輸送機構の解明
2. ナトリウム輸送性液胞型ATPaseの機能解明とその発現調節機構

##### 病院薬学研究室

1. 胎児チトクロムp450分子のクローニング
2. マクロファージの中性コレステロールエステラーゼの活性発現機構

##### 遺伝子資源応用研究室

1. 薬用植物における硫黄代謝ならびに二次代謝の分子生物学的研究

##### 膜機能学研究室

1. 海洋細菌呼吸鎖のナトリウム駆動型NADH キノン・リダクターゼの分子機構の解明

##### 放射性薬品化学研究室

1. 放射性ヨウ素標識脳機能測定薬剤の合成に関する研究
2. がん治療薬の開発をめざした放射性レニウム標識化合物の合成とマウス体内動態に関する研究
3. 転移骨腫瘍の除痛療法に用いる放射性薬剤に関する研究
4. 位置選択的水素同位体交換反応

#### 工学部

##### 画像工学科基礎画像工学

1. オートラジオグラフィーにおける写真感度の上昇
2. トレーサーを含む増感剤を用いた写真乳剤の増感過程の研究

#### 理学部

##### 化学科生命化学

1. 膜結合ATPaseのリン酸化に関する研究
2. バクテリアのアミノ酸膜透過機構に関する研究

(2) 使用されたアイソトープ

使用されたアイソトープはSr 85、Re 186、I 125、W 188、Re 188、P 32、H 3、C 14の8核種、総量2.94GBqの利用があった。年間延べ利用者数は約10,000人であった。

第4項 教育および実習

(1) RI従事者のための教育・訓練

全学の新規従事者を対象として1992年に第1回が開催され、その後毎年1回5月に行ってきた。内容は次のとおりである。

1. 放射線障害防止法に関する法令 1時間
2. 放射線の人体への影響 30分
3. 放射性同位元素等の安全取り扱い 2時間

毎年受講者は300～400名程度である。

1998年度から実施されたセンター利用者の講習会にはこのほか「放射線障害予防規程」30分、「センター利用案内」2時間が加えられた。

(2) 学部学生の実習

1997年度には薬学部3年次学生に対してRI実習室および放射線測定室で13名ずつ、12日間にわたってセンターの専任教員と薬学部放射性薬品化学研究室の大学院生



写真 2 12 4 3

#### 第4節 アイソトープ総合センター

の協力により、学生実習が行われた。

##### (3) 普遍科目への協力

総合科目「放射線と生命科学」は熊谷宏、大橋國雄を世話人に1995年から前期1回、1997年からはセンター講義室を使用して前、後期1回ずつ実施している。受講生の偏りはあるものの全学にわたり毎回の受講生数は100名程度である。



写真2 12 4 4

### 第5項 歴史から将来への展望

共同利用センターそのものであるとあってよい施設の完成にともない、1997年4月共同利用が開始され、ようやくセンターの歴史の1ページが開かれた。1971年東京大学に国立大学初めてのアイソトープ総合センターが設置されて以来約30年、この分野では急速な進歩により技術、方法、新核種が次々と開発され、アイソトープを利用する研究者の母集団も大きく変化した。研究分野の消長はとどまることを知らず激しい。教授や研究室長が退任するとそれまでの講座名(研究室名)がなくなり、新たな分野が生まれることも今ではまれではなくなった。東京大学にセンターが設立された当時とは、本学のセンターの必要性、目的が全く同じであろうはずもなく、今後目的に沿った迅速な整備と利用が肝要である。本センターも設立当初考えていた利用方法にこだわることなく、教育研究の進歩とともにたえず利用の方向を探り、新しい展望を開いて行くことが必要であろう。

## 第5節 外国語センター



写真2 12 5 1

外国語センターは、教養部廃止にあたって1994年に設置された、外国語教育の計画・実行・管理のための比較的小規模な学内共同教育研究施設である。21世紀を生きる若者にとって、国際社会への自覚的な対応のためにも、学問研究のための基礎的素養としても、外国語の実践的な運用能力を身につけることは極めて重要である。これを基本的理念として外国語センターは、国際社会における自覚的なコミュニケーション能力および専門分野における討論や論文作成に役立つ外国語運用能力の養成をめざしている。

しかしまた、大学における外国語教育では、実際の外国語運用能力を養成すると同時に、異文化をそれぞれ固有の歴史的・社会的文脈のなかで正当に相対化して認識することも重要である。そのために、個々の言語を取り巻く文化・社会・行動に関わる諸問題を学生とともに考え、新しい国際人を養成することもまた、外国語センターの

## 第5節 外国語センター

目的のひとつである。

### 第1項 組織について

外国語センターは、千葉大学の学内共同教育研究施設であり、学部とならば本学の一部局として位置づけられた。外国語センター長は部局長会議の成員である。外国語センターは、専任教員定員をもつ学内共同教育研究施設として、留学生センターと構成的に類似している。しかし独自の事務局をもたず、事務は教務課が分担している。

外国語センター長は、1994年度から1997年度まで金子亨が、1998年度から南塚信吾がとめている。1998年度の専任教員数は、以下のとおりである。

英語 11名（教授4名、助教授5名、講師1名、外国人教師1名）

ドイツ語 2名（教授1名、助教授1名）

フランス語 3名（教授1名、助教授1名、講師1名）

ロシア語 1名（教授1名）

中国語 3名（助教授2名、外国人教師1名）

それとともに千葉大学における外国語教育は、全学の教員によって分担されており、各学部のさまざまな専門分野の教員が多様な動機から外国語科目の一部を担当している。専門分野と関連した外国語科目は専門連携科目として設定され、言語運用能力の開発に力点を置く科目は外国語センターによって直接計画・運営されている。

外国語センターの管理運営に関する重要事項を審議する機関として、外国語センター運営委員会がある。この委員会は、各学部から教授1名、大学教育委員会委員長、図書館長、留学生センター長および外国語センター教員により構成されており、人事等の重要事項はこの機関によって審議される。

外国語センターの目的である本学の外国語教育、外国語教育方法の開発研究および異文化コミュニケーションの研究、外国語教育の充実・発展等の達成および、その業務の遂行のために外国語センター教員会議がおかれ、センターに関わるすべての問題について審議する。この会議の審議は、外国語センター運営委員会と外国語科目運営委員会に反映される。

外国語センターは発足以来、外国語教育と異文化コミュニケーションの総合的研究を本来の研究領域としてきた。その主な分野は、(a)外国語教育方法と教材の開発、(b)異文化コミュニケーションの動態研究、(c)多言語使用に関する応用言語学的研究である。また、Faculty Developmentのための組織として第二言語研究会をほぼ定期的に

開催してきた。この研究会を、非常勤講師等を含めた恒常的な教員研修の組織として発展させていくことが計画されている。

## 第2項 外部評価について

外国語センターは1996年度、外国語教育と研究のいっそうの向上をめざして、学外の識者による外部評価を行った。教員会議は、外国語センター運営委員会の議を経て、第三者点検・評価特別委員会を構成し、『第三者点検・評価資料』を1997年1月に作成した。この資料にもとづいて1997年にヒアリングが行われ、6名からなる外部評価委員会により、『外部評価委員会報告書』がまとめられた。外部評価委員会の構成は以下のとおりである。

(主査) 原口庄輔 (筑波大学教授)

井上和子 (神田外語大学教授)

内藤頼誼 (朝日カルチャーセンター千葉社長)

田中慎也 (文教大学教授)

渡辺守章 (放送大学教授)

Richter, Steffi (Leipzig大学教授)

全体的には、「外国語センターが過去3年間行ってきた外国語教育の改革と実行」について「高く評価」されたが、組織上の問題、定員の問題、教育計画の問題、教員の研修の問題、後継者の問題、施設および教材開発の問題、地域協力の問題について、外国語センターが直面し、解決を図るべき点が指摘された。

## 第3項 外国語教育の実施状況

### (1) 英語

外国語センターの英語教育は、(a)履修形態の自由化と多様化、(b)異文化理解の重視、(c)専門教育との有機的な関連の促進という3つの柱で構成されている。

英語カリキュラムの主な特徴は次のとおりである。

- 1) 充実、発展、異文化理解、専門連携、CALL、TV等の目的・方法別のコースを設定した。
- 2) それぞれのコースに「聞き、話し、読み、書く」能力を主として養成する科目を設定した。

## 第5節 外国語センター

- 3) 1年次履修者は所属ブロックの十数クラスの中から、また2年次以上は全クラスから履修科目を選択できることとした。
- 4) 履修者の能力に応じてどの段階から履修を開始してもよいことにした。
- 5) 授業科目「英語文化」をつくり、英語文化圏の諸問題について英語を駆使して学ぶことを目的とする科目を設定した。
- 6) 専門連携科目を設け、専門分野の英語運用能力の養成を可能にした。
- 7) 1997年度から、母語話者によるインテンシブコースを4クラス設定した。これは、国内および国外において英語で行われる授業に参加できるレベルの運用能力の育成をめざしている。

1998年度のコースと種類は次のようになっている。

充実コース	英語 L&S
	英語 R
	英語 W
	英語 CALL英語
発展コース	英語 L&S
	英語 L&Sインテンシブ
	英語 R
	英語 W
異文化理解コース	英語文化
CALL/LLコース	CALL英語
	TV英語
初級英語コース	初級英語

(L&SはListening & Speaking、RはReading、WはWriting、CALLはComputer Assisted Language Learning、LLはLanguage Laboratoryをさす。)

また、実用英語技能検定合格者に対し、2～6単位を認定している。ほかに、アラバマ大学タスカルーザ校英語教育センターおよびモナッシュ大学英语教育センターで海外研修を行っており、研修英語として単位を認定している。

CALLシステムについて

コンピューターを活用した英語のコミュニケーション能力養成を目的とする「CALL英語」は、特色ある千葉大学の英語教育のひとつとして、また教育形態の多角化として、また学習者の多様なニーズに応えるものとして開設された。教育学部・自然科学研究科の竹蓋幸生教授により開発され、高い効果が検証されている「3ラウ

ンド制のヒアリング指導理論」を採用し、研究、実践の両面で学部および研究科と緊密な協力体制を組みながら独自のCALL用教材と授業運営を行っている。コミュニケーション能力を基礎分野（知的生活上必要な情報に関するコミュニケーション能力）と専門分野（専門分野の学術情報に関するコミュニケーション能力の養成）の両面において養成することを目的とし、5レベル5トピックの計25種類の教材開発をめざしている。

1997年時点でCALL教室2部屋に約70台のパソコンが設置され、月曜日から金曜日の1限から5限まで、さらに長期休業中も学習者に開放されており、授業時間以外でも空き時間を利用して自由に自習することが可能である。

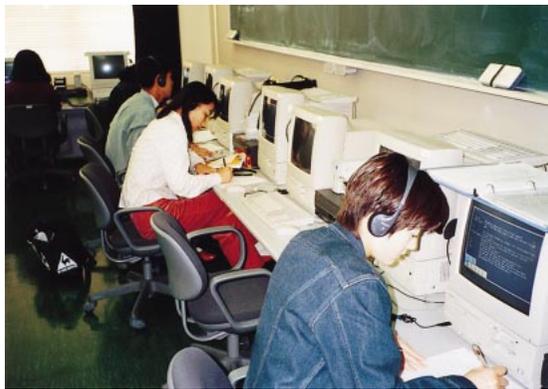


写真 2 12 5 2 CALL授業風景

## (2) 未修外国語

外国語センターが、外国語教育の目標を当該言語における総合的コミュニケーション能力の育成に置いたこととともない、未修外国語の担当教員および授業カリキュラムは、教養部時代と比較して大きく変化した。

### a. 開設科目

教養部では、ドイツ語、フランス語、ロシア語が第2外国語として開講されていた。外国語センターではこうしたヨーロッパ言語偏重を改め、中国語の専任教員を置くとともに、開講する言語の種類を大幅に増やした。1998年度には、全学的協力のもとに、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、インドネシア語、アイヌ語、ハンガリー語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ポーランド語、ブルガ

## 第5節 外国語センター

リア語、古典ギリシア語、ラテン語、アラビア語を開設し、学生が選択できる言語は16種類にのぼる。

### b. カリキュラム

1994年のセンター発足時には、まず、外国語をA群（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語）とB群（その他の外国語）に区別し、A群の言語については主に文法を中心とするクラス（語A）と読解および表現における訓練をおこなうクラス（語B）を設定した。中級クラスでは、言語運用能力の発展をめざす「語」と、異文化理解を軸とする「語文化」という科目を設けた。また教養部では学部・学科別にクラス指定をしていたが、改組後は学生が時間帯を自由に選択して履修できるようにした。

外国語センター発足当時は、全学的に未修外国語が卒業要件として含まれており、学部により差はあるものの4～8単位が必修であった。1995年度には、未修外国語科目の必修について全学的な検討が行われた。その結果1996年度より、医学部で6単位必修、法経学部で4単位必修、園芸学部緑地・環境学科で4～6単位必修、文学部では、英語と未修外国語を区別せずに外国語科目全体として8単位必修となったが、他の学部・学科は0～4単位を卒業要件とすることに決定した。

以上のような履修基準の改訂を受け、1996年度は未修外国語の受講者が大幅に減るのではないかと予想されたが、ドイツ語とフランス語については15%程度の減少にとどまり、逆に中国語の履修者数は増加した。

一方、教養部廃止後の未修外国語カリキュラムは全学的に必修であることを前提としたものであり、こうしたいわゆるゼロ・オプションには適合しない部分があった。また、従来より未修外国語の学習には動機づけや学習者の自発性が不十分であり、効率が悪いという指摘があった。こうした状況を受けとめ、外国語センターでは1996年に未修外国語カリキュラムについて全面的な再検討を行い、1997年度から次の点を柱とする改革を実行した。

#### ・学習形態の多様化

ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語で、週1コマのコースと週2コマ連携コースを設定した。従来の文法・講読型の授業を改め、週1回コースは言語の骨格を学ぶとともに背景となる文化の理解をめざし、週2回コースでは言語運用能力の総合的養成を主眼とする。学生は自由にコースを選択できる。また、一部で夏期集中コースを設けた。

・セメスター制の導入

授業科目はすべて半期開講とした。これにより、後期からも初級を履修できるクラスを設け、中級以上では授業内容の多様化が可能となった。

1998年度の開講科目は以下のとおりである。

ドイツ語	週1回コース	ドイツ語1、2、3、4、5、6、7、8
	週2回コース	ドイツ語1+2、3+4、5+6
フランス語	週1回コース	フランス語1、2、3、4、5、6
	週2回コース	フランス語1+2、3+4、5+6、7+8
中国語	週1回コース	中国語1、2、3、4、5、6、7、8
	週2回コース	中国語1+2、3+4、5+6
ロシア語	週1回コース	ロシア語1、2、3、4、5、6
	週2回コース	ロシア語1+2、3+4
朝鮮語	週1回コース	朝鮮語1、2、3、4
スペイン語	週1回コース	スペイン語1、2、3、4
イタリア語	週1回コース	イタリア語1、2、3、4、5、6
インドネシア語	週1回コース	インドネシア語1、2、3、4、5、6
ラテン語	週1回コース	ラテン語1、2
古典ギリシア語	週1回コース	古典ギリシア語1、2
ハンガリー語	週1回コース	ハンガリー語1、2、3、4
ポーランド語	週1回コース	ポーランド語1、2、3、4
ポルトガル語	週1回コース	ポルトガル語1、2、3、4
ブルガリア語	週1回コース	ブルガリア語1、2
アラビア語	週1回コース	アラビア語1、2
アイヌ語	週1回コース	アイヌ語1、2、3、4

なお、「語5」以上の科目は以下のように区別し、内容の多様化を図っている。

- 語5（表現A） 口頭表現力の養成
- 語5（表現B） 文章表現力の養成
- 語5（読解A） 人文科学系テキストの読解力養成
- 語5（読解B） 社会科学・自然科学系テキストの読解力養成

また1998年度には、実験的な試みではあるが、古典ギリシア語で週3回のクラスを設けた。

## 第5節 外国語センター

### c. 海外研修・検定試験

中国語は湖南大学日本文化研究所において、ドイツ語はライプツィヒ大学ヘルダーインスティトゥートで、海外研修を行っており、毎年20名前後の学生を派遣している。海外研修に参加した学生に対して当該大学が成績を出し、それを基準として海外研修中国語・海外研修ドイツ語の単位を認めている。

フランス語では、実用フランス語技能検定合格者に対し次の基準で単位を認定している。

4級 検定フランス語 (2単位)

3級 検定フランス語 (2単位)

2級以上 検定フランス語 (2単位)

現代社会におけるコミュニケーションの道具としての英語が果たす役割は、誰もが認めている。それに対し、大学に入ってから学ぶ新しい言語については、学習効率の面でも、必要性についても、疑問が投げかけられることがしばしばある。しかし外国語センターでは、日本語、英語とは別の第3の視点を獲得するためにも未修外国語を重視し、新たな時代に対応すべく、CALL、インターネットを利用したマルチメディア教育をはじめとして、言語教育のいっそうの改善を具体的に検討中である。



写真2 12 5 3 CALL授業風景

## 第6節 共同研究推進センター



写真 2 12 6 1

### 第1項 共同研究推進センター発足までの経緯 黎明期

国の発展に関わる基盤産業の高度化にともない、基礎的、基盤的な科学技術の充実の必要性が認められ、大学に対する産業界の期待が一段と高まってきた。基礎・基盤的な情報を豊富に所有している大学と、応用・開発研究を主に行い商品化に結びつけている企業との強力な連携により、世界に先駆けた優れた新商品、新技術の開発につながる事が期待される。さらに進んで、産・学・官連携の共同研究を促進させることにより、大学における研究・教育の活性化、企業における技術者の能力向上、地域産業の振興なども期待される。このような状況の下で、1986年に発表された臨時教育審議会の第2次答申に、「産・学・官の共同研究センター」構想が提案された。

この提案を受けて、文部省は1986年に地域共同研究センターの設置の検討を始め

## 第6節 共同研究推進センター

た。地域における社会の各方面からの要請に適切に対応するとともに、大学における教育研究に有益な刺激を与えることを目的として、民間企業との共同研究を中心とする社会との連携協力事業を実施する場を設置するという趣旨に沿い、1987年にまず富山大学ほか2大学に地域共同研究センターが発足した。その後、毎年5大学に共同研究センターが設置されてきた。

ますます高度化する各産業界からの要請に積極的に応え、地域企業との交流を一層促進するためには、独立した設備と充実した設備を必要とする。このような内容の充実を図り、積極的に共同研究を推進でき得るセンターの設置をめざして、千葉大学においても、1988年に「研究に関する委員会」において検討が始まったのである。諸般の事情により千葉大学における共同研究センターの設置に関する本格的な検討は少し遅れたが、1991年評議会内第2小委員会「学内共同利用施設等専門部会」で共同研究センターに関する検討が行われ、1993年にセンター設置計画が立案された。当時の千葉大学における共同研究の実績は少なく、そのために、各部局において共同研究の積極的な推進が図られ、その結果、1993年には共同研究のプロジェクト数が21件になった。同時に、大学外の千葉県庁、財団法人千葉県工業技術振興センター、さらに千葉県下の企業各社から千葉大学に共同研究センターの設置に対する要望があり、これら多くの支援と学内の努力の結果、1994年に千葉大学共同研究推進センターが設置されたのである。

## 第2項 その後の千葉大学共同研究推進センターの歩み

### (1) 共同研究推進センターの経緯

#### a. センターの発足

1994年6月24日、千葉大学共同研究推進センターが、国立大学として35番目に設置され、組織はセンター長（併任）、専任助教授1名および客員教授3名の構成により発足した。また、センターの活動の拠点を、工学部内にセンター長室、専任助教授室、各種研究室・実験室を置いた。なお、1996年6月から事務担当として非常勤職員を1名配置し、事務機能の充実を図っている。

同年11月25日、千葉大学共同研究推進センターの開所式が、千葉県知事、セイコー電子工業株式会社副社長および財団法人千葉県工業技術振興センター理事長を迎えて盛大に挙行された。同時に公開シンポジウムが開催されている。

b . センター棟の完成

1996年3月25日、千葉大学共同研究推進センター棟が設立し、大学に引き渡された。

7月19日、千葉大学共同研究推進センター棟の竣工記念式典には、文部省学術国際局長（代理学術国際局研究助成課長）、千葉県知事、双葉電子工業専務取締役など多数の関係者が出席した。竣工祝賀会では、千葉市長、埼玉大学地域共同研究推進センター長およびセイコー電子工業株式会社副社長の挨拶があり、竣工を祝う盛大な記念式典であった。

(2) 千葉大学共同研究推進センターの運営

千葉大学共同研究推進センターは、基本的には定例的に開催される運営委員会によって運営される。センターは全学の組織であり、運営委員会は千葉大学内の各学部、各研究科および各センターより選出された教授および専任教員ならびに兼任教員により構成される。また、各種事業の企画は専門委員会により立案され、運営委員会の議を経て実行される。

運営委員会は、1994年度には4回、1995年度は4回、1996年度は5回、1997年度は5回と、毎年事業計画、予算の配分などにあわせて開催される。

共同研究推進センターの重要な業務である共同研究等に関する問い合わせおよび技術相談などに関しては、専任教員あるいはセンター長（併任）が窓口となって対応している。

千葉県内唯一の国立大学の共同研究推進センターであるとの立場から、千葉県、千葉市などとの連携協力関係を保ち、特に、財団法人千葉県工業技術振興センターとは、つぎに示す本センター主催の講演会などの共催および後援を依頼するとともに、各種事業の広報活動に対しても協力を得ているなど、財団法人千葉県工業技術振興センターとの協力関係は緊密なものがある。

### 第3項 各種事業について

(1) 主催技術講演会関連事業

a . 技術講演会等

1994年11月25日、「地域における大学の役割」と題した公開シンポジウムが学術情報センター所長の「多様化する技術情報」と題した基調講演とあわせて開催された。

## 第6節 共同研究推進センター

このシンポジウムは、千葉県企画部企画課長、セイコー電子工業株式会社副社長および千葉大学工学部長のほか多数の出席者を迎えて行われ、大学としても共同研究の重要性を再確認したシンポジウムであった。

1995年2月3日、第1回技術講演会が、財団法人千葉県工業技術振興センターの共催を得て、「中小規模工場における生産システムの構築」と題して開催された。東京工業大学伊東諒教授の「これからの生産システムに望まれる姿 人間・環境と調和するシステム」に関する基調講演の後、株式会社日立製作所生産技術研究所主幹技師長、東洋エンジニアリング株式会社産業システム研究所所長、日立精機株式会社SE部システム技術課長および本センター客員教授のこの分野の専門家による技術講演が行われた。

11月17日、第2回技術講演会が、財団法人千葉県工業技術振興センターの共催を得



写真 2 12 6 2 技術講演会



写真 2 12 6 3 技術講演会

て、「フラットパネルディスプレイの現状と将来を探る」と題する将来性の高い課題について取り上げ開催された。講師としてこの分野に深い造詣のある専門家、シャープ株式会社副社長、大日本印刷株式会社理事および東北大学電気通信研究所教授を迎えて講演が行われた。

1997年2月10日、第3回技術講演会が、「界面との接点に見る最新技術」という課題を取り上げて行われた。いろいろなところに存在する界面を取り上げ、株式会社トクヤマ藤沢研究所主幹、花王株式会社情報科学研究所副所長および出光興産株式会社営業研究所所長による講演があった。

今回も財団法人千葉県工業技術振興センターの共催により開催した。

9月8日、「最近のマルチメディア技術と今後の動向」と題する第4回技術講演会が、千葉県工業技術振興センターの共催により開催された。講師は、三菱電機株式会社情報技術総合研究所部長および株式会社東芝マルチメディア技術研究所主幹であり、マルチメディアをいかにいろいろな課題についての講演があった。

11月21日、食品衛生が社会問題になっていたときに、「食品製造業における衛生・安全性の確保と環境問題への対応」という時代に即した第5回技術講演会を、財団法人千葉県工業技術振興センターの共催により開催した。講師には、千葉県衛生研究所細菌学研究室室長、株式会社新進参事および工業技術院生命工学工業技術研究所総括研究調査官を迎え、この分野の現状を幅広く講演してもらった。本センターとして、多くの聴講者を迎え、大成功をおさめた講演会であった。

#### b. 共同研究推進センター客員教授講演会

千葉大学共同研究推進センターには3名の客員教授を迎えている。客員教授は、それぞれの分野では第一線の研究者であることから、千葉県下の企業の技術力向上に資することが得策であると考え、講演会を開催することになったので、その経過を報告する。

1996年12月12日、第1回の客員教授講演会では、客員教授が、それぞれ第一線の研究者である関係から、それぞれの分野の最新情報に関する講演を行うことにした。講演題目と講師は、「新規レオメータの開発」(川村理化学研究所磯田武信客員教授)、「キログラム標準の製作プロジェクト」(機械振興協会技術研究所上野滋客員教授)および「産業と生活の場の界面活性剤」(ライオン株式会社界面科学センター大部一夫客員教授)であり、それぞれの技術の現状を踏まえた将来についての有意義な講演会であった。財団法人千葉県工業技術振興センターの共催を得ている。

## 第6節 共同研究推進センター

1998年2月10日、「エレクトロニクスと感光性高分子 広がりゆく利用技術」をテーマに、2名の客員教授に講演を依頼した。「ポリイミド合成技術の最近の進歩 レジストへの応用」(東都化学株式会社中野常朝客員教授)および「ArFエキシマレーザーソグラフィ材料の現状と将来」(JSR株式会社鴨志田洋一客員教授)について、それぞれの専門的な立場からの講演があった。なお開催にあたり、財団法人千葉県工業技術振興センターの共催を得ている。

### c. 総括

千葉大学共同研究推進センターの基本的な技術普及活動である技術講演会および客員教授講演会は、毎年行うことになっており、1998年度より、技術講演会を2回、客員教授を中心とする講演会を1回、合計3回開催する予定である。これらの講演会を通して、千葉県内の企業に共同研究推進センターの活動を理解してもらい、また活動内容を普及させることを目的としている。

### (2) その他の主催事業

#### a. 高度技術研修事業

千葉大学共同研究推進センターの地域産業の育成事業、地域企業、とりわけ中小規模企業の技術者の技術力向上を目的として、高度技術研修事業が1997年度より開始された。

第1回の研修課題は、1997年11月12日～14日に、「精密切削技術および表面評価技術の高度化」について、大学教員を講師として実施された。研修内容は、精密切削技



写真2 12 6 4 民間企業技術者または研究者を対象とした高度技術研修

術および表面に関する測定評価技術を中心とする技術の現状および将来に関する講義と、実際に切削および測定を行う実習をともなう研修である。比較的少人数により行う研修事業は、参加企業および技術者の技術力向上に役立つものと考えている。

b. 総括

この高度技術研修は、文部省の指導もあり実施したが、千葉県内の各企業に非常に有用な事業であると考えており、また、千葉大学共同研究推進センターの存在および役割を理解する有効な事業であることから、今後も毎年計画する予定である。

(3) 各種刊行物の発行（主要な刊行物）

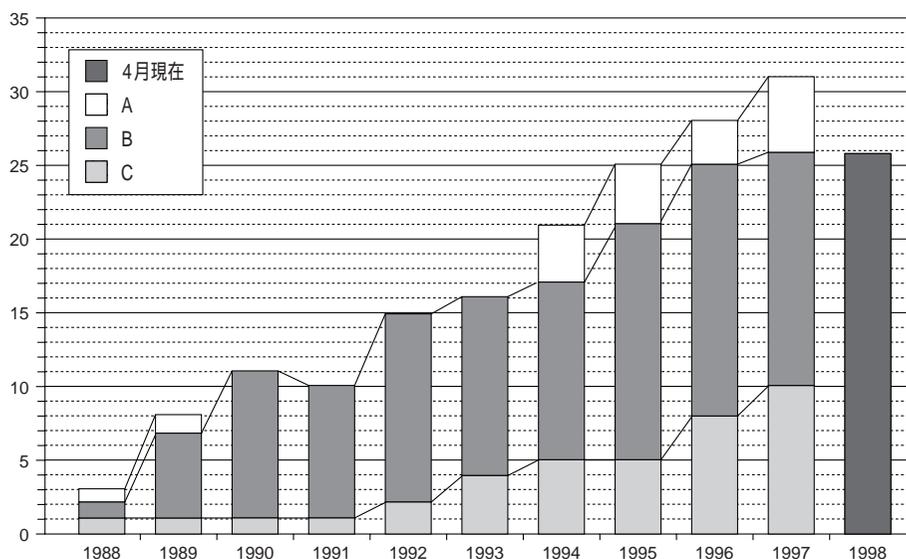
- 1994年度 共同研究推進センターパンフレット  
技術相談室教員プロフィール
- 1995年度 共同研究推進センター年報 第1号  
共同研究推進センターパンフレット
- 1996年度 共同研究推進センター年報 第2号
- 1997年度 共同研究推進センター年報 第3号

#### 第4項 共同研究の実施状況

千葉大学における共同研究は、共同研究推進センターが発足する以前から、各学部において実施されていた。その様子をまとめ、年次ごとにグラフに示した（図2 12 6 1）。1987年度には3件であったプロジェクト数が次第に増え、共同研究推進センターが発足する1994年度には、21件になった。以後、財団法人千葉県工業技術振興センターの広報誌、業界新聞紙上などを通して広報活動を続けたこと、各教員の熱心な活動などの結果、プロジェクト数は次第に増加し、1997年度には31件に達した。

## 第6節 共同研究推進センター

図2 12 6 1 共同研究プロジェクト件数



- A 民間機関等から研究者とともに直接経費を受け入れ、国立学校においても直接経費の一部を負担し、このため別途共同研究費（校費）の配分を要する場合。  
 B 民間機関等から研究者とともに直接経費を受け入れて実施するもので、国立学校においては直接経費の一部を負担しても別途共同研究費（校費）の配分を要しない場合。  
 C 民間機関等から研究者の受け入れのみを行い、研究の内容、性格から直接経費の措置を要しない場合。

## 第5項 今後の対応

今までに計画し実行してきた各種の事業とともに、広報活動の充実（現在各教員に対するアンケートを用意している）、教員の充実、研究室の拡張など多くの課題がある。これらの課題を着実に実行するよう努力する予定である。

また、千葉県内の国立大学に設置された共同研究推進センターとしての機能を発揮するために、県内のいろいろな事業に協力しており、今後この事業はますます盛んになるものと考えている。現在千葉県に関連する上総アカデミアパークに関する事業、あるいは東葛テクノプラザに関する活動に対して協力の要請があり、ますます本センターの活躍する場が広がることが予想される。

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター



写真 2 12 7 1

### 第1項 前 史

#### (1) 天然色工学研究施設

本センターの前身は、1963年4月に設置された工学部附属天然色工学研究施設である。当初は松戸市岩瀬の工学部内に、第1研究部門として天然色工学基礎研究部が設置され、12月、施設長に源田秀三郎教授（1982年3月停年退官、1987年12月没）が併任した。1965年1月、本施設は不慮の火災に遭遇したが、ただちに再建された。

1967年4月に第2研究部門として、天然色材料計測研究部が設置され、8月に現在の千葉市稲毛区弥生町の工学部内に移転し、1968年3月に第1研究部門および感光材料実験棟が新築落成し、1969年に第2研究部門の研究棟が増築された。

1971年12月に江森康文教授（1990年3月停年退官）が施設長を併任。そして1972年4月に第3研究部門として、天然色応用工学研究部が設置された。開設当初、本学で開発した多層式カラー写真法の研究が基礎となり、カラーフィルムの処理および銀塩乳剤の研究、多層式カラーフィルムの発色および情報処理、スペクトル分別の情報処

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター

理用感光材料の研究、映像認識に関する視覚心理の物理学的研究、各種感光材料のMTF (Modulation Transfer Function) 評価、自然界における映像情報を対象とする研究等が進められた。その後、感光材料学、材料計測学、非銀塩フリーラジカル感光材の画質の研究、あるいはフリーラジカルや酵素を応用する発色映像処理等に関するカラー映像化、カラー映像応用工学等、多くの映像情報源を求めて視覚映像媒体の研究が進められてきた。

1972年7月にアメリカによりEarth Resources Technology Satellite略称ERTS (地球資源探査人工衛星、略称アーツ、後にLANDSATランドサットと改称) が打ち上げられ、宇宙から多重スペクトル走査放射計で観測した、いろいろな波長帯での観測データの処理・解析の研究が世界的な関心事になり、国連宇宙空間平和利用委員会での重要テーマの1つになった。そして地球環境情報を画像としてとらえる、人工衛星データの処理・解析の研究開発が世界的に始まった。人工衛星のMSS (Multi Spectral Scanner) データのカラー合成が、最初は写真処理からスタートしたことが幸いし、天然色工学研究施設での研究の累積がこの分野で大変役立つことになり、さらなる研究開発の必要性が認められ、一大飛躍を遂げることになった。映像情報の研究をしてきた天然色工学研究施設は、いち早く科学技術庁との共同研究体制を作り、人工衛星が取得したデータからの画像の自動写真処理設備を導入し、地球環境を調査するリモートセンシング画像の研究を始めた。

1973年に第3研究部門の研究棟が増築された。1973年12月に石川敏雄教授 (1995年3月停年退官、1997年3月没) が施設長を併任。この頃になって、人工衛星からの観測データ処理として、カラー写真の理論や技術のほかに、放射伝達、衛星の宇宙空間での移動、姿勢、センサの特性等を総合的に採り入れた処理法、およびこれらのデータから観測目的とする情報を正しく抽出する解析法、さらに画像の判読方法等の研究の必要性が世界的に認識され始めた。そして1976年4月に第4研究部門として、隔測画像処理研究部が設置された。ここで隔測というのは英語のRemote Sensing (リモートセンシング) の訳であるが、これは科学技術庁資源調査会勧告第28号「地球資源隔測の推進構想とその実施のための体制に関する勧告」(1973年5月22日) から採られた名称である。第4部門の研究としては、宇宙からの映像を対象とした研究、特にLANDSAT、人工衛星NOAA (National Oceanic and Atmospheric Administration)、航空機等からの映像情報の処理解析に関する研究、自動現像処理技術の研究、A/D/D/A変換のハイブリッド画像のコンピュータへの適応の研究、リモートセンシングシミュレータの製作、植生判読の研究、日本国土のリニアメントの研究等が、精力的

に行われた。1978年4月に、第5研究部門として隔測画像解析研究部が、そして第6研究部門（客員部門）として、隔測画像陸象海象判読研究部が設置された。この客員部門は、主として隔測判読の経験ある研究者により、各種の隔測計測データを基礎として、判読研究することを目的とした。これらの研究部では、マルチスペクトルカメラで地表の情報を収集した映像情報のコンピュータ処理、地理情報と人工衛星データとの対応、人工衛星データによって得られた画像の3次元表示の研究、海洋資源隔測判読の研究、瀬戸内海景観の隔測判読、海洋の物理学的隔測の研究等が行われてきた。

1981年10月に新棟が落成した。1985年12月に土屋清教授（1991年3月停年退官、現在(財)広島地球環境情報センター理事）が施設長を併任した。

長い道のりを歩んできた天然色工学研究施設の生い立ちを振り返ってみると、天然色工学研究施設の創設にあたってたいへん努力した源田教授は、まれに見る先見能力と説得力に恵まれ、かつ新しい学問技術に情熱を持ち、早くから天然色写真（カラー写真）の重要性を各方面で訴え続け、かつ研究を進めていった。それが関係各方面の認めるところとなり、工学部に天然色工学研究施設が設置された。最初は1研究部門のごく小規模な研究施設であったが、この研究施設における研究成果が評価されてしだいに大きくなった。幸運にも天然色工学研究施設は、地球資源・環境等を観測する目的の新型地球観測衛星の打ち上げ時期と一致し、これらの衛星から観測したマルチスペクトルデータの写真的な処理・解析や、リモートセンシングに関する実験等の研究に、この当時の職員はたいへん努力し、その研究成果が天然色工学研究施設の発展に対して、すばらしい貢献をすることになった。そしてこの当時、すでに源田教授は、コンピュータによるデジタル処理および解析に関する研究開発の必要性を、文部省をはじめ国内の関係者に訴えていた。この努力と研究成果により、天然色工学研究施設は6部門からなる研究所なみの研究施設に発展した。さらにこれを研究所にする構想があったが、源田教授の停年退官により実現しなかった。

## （2）映像隔測研究センター

1986年4月、工学部附属天然色工学研究施設は、10年時限の文部省令にもとづく学内共同利用研究施設として映像隔測研究センターに改組され発足した。初代センター長は天然色工学研究施設最後の施設長であった土屋清教授が併任し、大学の部局長会議の構成メンバーになった。このセンターの構成は第1部門が映像情報研究部、第2部門が隔測情報処理研究部、第3部門が隔測情報解析研究部、第4部門は客員部門で

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター

隔測情報判読応用研究部であった。そして研究のほかに教育分野では、工学研究科の修士課程の構成員として講義と学生の研究指導を担当することとなった。1991年4月に2代目センター長として、石川敏雄教授が併任し、その後1993年4月より竹内延夫教授が引き継いだ。この研究センターはリモートセンシングの研究を目的とし、23年間天然色工学研究施設で築いた映像情報に関する研究を基礎に、千葉大学の各部門と共同研究を行い、地球環境に関する基礎的な実験を行った。主な研究内容としては、アメリカにより打ち上げられた地球資源探査人工衛星LANDSAT TM (Thematic Mapper) データのカラー合成画像に関する研究、簡易積算型日射量計測材料の開発とその応用、リモートセンシングシミュレータを用いた光散乱の基礎的な実験、積雪のマイクロ波の放射特性の研究、フランスの人工衛星SPOT (Satellite Probatoire pour l'Observation de la Terre) が収集した画像による土地被覆分類、ライダーおよびオゾン分布の特徴に関する研究、可視光を利用した水中物質の遠隔計測等が行われた。リモートセンシングに関する学術雑誌は現在、国内では2誌、国外では18誌あり、世界的にその利用価値が高まってきた。

## 第2項 環境リモートセンシング研究センターの発足

リモートセンシング研究に関する時代の要請により、1995年4月に全国共同利用施設として、3部門1運用部からなる環境リモートセンシング研究センター (Center for Environmental Remote Sensing、略称CEReS) が設置された。各部門は互いに連携してリモートセンシングによる「地球環境学」の発展に寄与することを目的とし、重点課題として「衛星観測によるアジアにおける環境変動地域のモニタリング技術の研究」を推進するための研究体制を構築している。

研究活動も科学技術庁の戦略的基礎研究推進事業に「衛星観測による植物生産量推定手法の開発」が採択され(本研究課題は1997年10月から2003年3月まで継続する予定) また、中核的研究機関支援プログラム(COE)による国際シンポジウムを毎年1回開催し、大学経費による国際シンポジウムも開催するなど活発化している。また、1998年に国立大学附置研究所長会議への加盟が正式に認められた。

国際協力に関しては、いくつかの大学、研究所と学術交流協定を結び、交流を行うとともに、中核的研究機関支援プログラム(COE)による外国人研究員(年3名程度)や、客員研究者、大学院在学の留学生も相当数にのぼっている。また、外国の大学、研究所との共同による現地調査(グラントルース)を多数の国で行っている。

全国共同利用施設としての活動に、全国の大学、研究機関の研究者との共同研究の推進がある。毎年、公募による50～60件の共同研究を実施し、共同研究成果発表会を開催して研究討議、情報交換を行うとともに、「Landcover/Asia」、「GPS気象学ワークショップ」、「リモートセンシングに関する大気光学シンポジウム」などテーマを絞った研究会を開催し、共同研究の充実を図っている。全国共同利用施設としての、もう1つの機能に衛星データベースの整備がある。大学研究者が必要としている衛星データをアーカイブし、研究活動を支援し得る機能を整備し、当該分野のネットワークの1つの核としての役割を果たすことよって、全国の研究者が有効利用できる体制づくりをすすめている。1996年度には衛星データ受信システム、大容量衛星データアーカイブシステムを設備し、NOAA AVHRR、TOVSおよびGMSデータの受信と補正処理、アーカイブなどの定常運用をすすめるとともに、グローバルデータとしてNOAA AVHRR GAC全球データの処理もすすめている。1997～1998年度には衛星データ検索システムの開発を行い、衛星データベースの利用の便を図っている。また、1998年3月には中国の静止衛星FY 2（風雲2号）のデータの受信設備を整備し、1999年2月より定常的な受信とアーカイブを始めている。

リモートセンシングは境界領域の科学であり、センサー、観測技術、情報処理技術、地球環境科学など、多くの専門領域の学際的協力が必要となる。しかし、人数の限られた本センターにおいて、リモートセンシングの全ての研究分野を網羅するように研究者をそろえ、また、研究を進めていくことは不可能である。したがって、センターの得意分野を「植生環境」として特徴づけ、成果をあげてゆくことをはかっている。

### 第3項 組織・運営

#### (1) センター長

初代センター長として、新藤静夫教授が併任し、センター長が大学の評議会の構成メンバーになった。1997年4月、2代目センター長として浅井富雄教授が、また、1998年4月に3代目センター長として安田嘉純教授が就任した。

#### (2) 運営委員会

本センターでは、全国共同利用施設として広く学内外の意見を集約して研究活動を推進する必要があるため、管理運営に関する重要事項について審議する運営委員会を

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター

設置している。運営委員会は、千葉大学以外の教員5名、本センター以外の部局の教員4名、本センターの教授7名からなっている（表2 12 7 1）。運営委員会は、管理運営の基本方針、センター長候補者の推薦、教員の人事、その他管理運営に関する重要事項について審議することとなっており、年に数回開催している。

表2 12 7 1 環境リモートセンシング研究センター運営委員（1997年度現在）

役 職	氏 名	所 属 ・ 官 職
委 員 長	浅井 富雄	環境リモートセンシング研究センター教授
副委員長	竹内 延夫	環境リモートセンシング研究センター教授
委 員	松野 太郎	北海道大学大学院地球環境科学研究科教授
"	横山 隆三	岩手大学工学部教授
"	川村 宏	東北大学理学部教授
"	高木 幹雄	東京理科大学教授
"	野上 道男	東京都立大学教授
"	土屋 俊	総合情報処理センター長
"	伊勢崎修弘	理学部教授
"	大野 隆司	工学部教授
"	今 久	園芸学部教授
"	安田 嘉純	工学部教授（環境リモートセンシング研究センター兼務）
"	高村 民雄	環境リモートセンシング研究センター教授
"	三輪 卓司	"
"	新藤 静夫	"
"	杉森 康宏	" 客員教授

### (3) 教員会議

本センターは教員の連絡調整を図るため、センター全教員で構成している教員会議を設置している。教員会議は、センターの研究計画、センターの事業計画、センター運営委員会から付託された事項、その他センターの業務に関し必要な事項について審議することとなっており、月に1回開催することを原則としている。なお教員会議は、運営委員会の付託事項についての議決機関としての機能も果たしている。

### (4) 各種委員会

本センターの円滑な運営を図るため各種委員会を設置している。委員会には常置委員会として予算・研究推進・広報・施設・計算機・データベースの各委員会があり、センターの各教員が分担して委員に就任している。また特別委員会として、センター

の研究、運営に関して審議するために基本構想検討委員会を設置している。

#### (5) 事務室

1995年全国共同利用施設として本センターが発足したことを契機に、本センターの独立性と発展を図る意味で事務組織も独立したものとして事務室が設置された。事務室には、事務室長の下に総務係があり、センターの庶務・会計等事務全般が処理されている。

### 第4項 研究活動

#### (1) 研究・運用部門

##### a. センサ/大気放射研究部門

地表を観測する衛星センサから対象を正しく判断するには、データの質を悪化させる大気要因による影響を除く必要がある。この大気補正に関わる問題において、現在通常使用される可視・近赤外・熱赤外領域では、空気分子の散乱やオゾンの吸収はモデルを利用して影響をかなり正確に評価することができるが、エアロゾルや水蒸気の補正は、その地域分布や時間変動の幅が大きく、平均的なモデルや単純な気候値を使用すると、大きな誤差を導く可能性がある。衛星データの高品質化には、大気補正法の開発・検証と並行して、このような物質の挙動と性質を明らかにすることが重要である。センサ/大気放射研究部門では、衛星に同期してこれらの変動成分の地上測定を実施中である。1995年度補正予算で設置された大気補正用4波長ライダー（レーザーライダー）は、この様な目的を達成するため、355nmから1,064nmの波長域に4波長を持つ国内初の大型ライダーである（写真2-12-7）。この装置は、昼夜を問わず最低10kmの高度までの分子やエアロゾルによる散乱を測定でき、併せて非球形粒子の検出やラマン散乱による水蒸気量測定など、多目的に使用できるよう設計された画期的なものである。大気補正に必要な情報として、エアロゾルの高度分布だけでなく、その積分量や粒径分布、複素屈折率などの光学的性質を明らかにすることも並行して行われている。これらの解析には、サンフォトメータによる直達光減衰量の測定、全天日射計による散乱光量の測定、エアロゾル散乱積分計・吸収計などが幅広く導入され、活躍している。また1997年度からは、マイクロ波を利用した最新式の水蒸気・雲水量測定装置などが導入され、稼働中である。このような大気補正に必要な基礎データを蓄積する一方、NOAA衛星やGMS（ひまわり）衛星データを用いた、大気自身の

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター



写真2 12 7 2 大気データ取得地上ライダーシステム

解析も進んでいる。特に後者のデータからは、西太平洋から東アジア・オセアニアにいたる広範囲な地域の雲情報の抽出を基礎に、地表面温度・大気上端での外向き放射量・地表面入射量などの地球の放射収支に関わる諸量の抽出に努めている。これは大気自身の変動と性質を明らかにすることが、地球環境を理解する上で不可欠だからである。センサ・大気放射研究部門では、大気補正の理論や実験研究を中心に、リモートセンシングに関するセンサ・計測システム・手法の開発等を推進し、衛星データを用いた大気環境解析などの応用研究を幅広く行っている。

### b. 地球環境情報解析研究部門

衛星リモートセンシングによって主に陸面の状態（土地被覆、植生状態）を把握することをめざしている。さまざまな人間活動によって地表面の状態は時々刻々と変化しており、この変化が地球環境に影響をおよぼしている。土地被覆の変化、植生分布や植物生産活動の変化を知ることにより、具体的に地表面の状態の変化を把握することができる。そのためには衛星データを整備すること、衛星データから必要な情報を導き出すこと、地表面をどれだけ正確に表現しているかを効率よく知るための現地観測を行うことの3点が必要である。そこで本部門では主に次の研究を行っている。

#### 1) 時系列衛星データの整備

地球環境の変動を知るためには地球全体を覆う時系列の衛星データが必要である。全球の時系列衛星データとしてNOAA AVHRR GACデータ（地上解像度4 km）を用いる。時系列データの幾何学的な精度が高くないと時系列解析ができない。そのため幾何精度を保った時系列データをオリジナル衛星データから作成する必要がある。15年分のオリジナル衛星データは4テラバイトに達する。これから地図座標系に投影された日々のデータ生成までの自動処理システムの構築を行った。これによって1982年から現在にいたるまで毎日の地球の姿を浮き彫りにすることができる。

## 2) 衛星データによる植物生産量の把握

人工衛星を利用し植物生産量を把握する手法を開発するために、モンゴル草原に衛星観測結果を直接評価できる現地観測ステーションの設置と運営をモンゴル国立リモートセンシングセンターの協力のもとに開始している。バイオマスの時間差分を用いる方法と、光合成量から吸収量を差し引く2つの方法を構築する。2つの手法を構築することによって、全球での植物生産量モニタリング手法の確立が大きく前進する。この研究課題は1997年度からの戦略的基礎研究課題（科学技術振興事業団）に採択されたことによって今後推進される。

## 3) 現地観測システムの構築と情報交換

GPS受信機と汎用カメラを結合したGPSカメラは映像情報と位置情報を記録することができる。GPSカメラがもたらす情報をネットワークを介して多くの研究者が共有できる分散型画像データベースシステムGlobal Image Network (GIN) を構築した。利用者は画像の取得された日付、時間、位置を利用して画像情報を検索できる。本システムを現地観測データベースの核とすることで、いつでもどこで現地観測のデータ収集が行われたかを簡単に知る方法が確立される。今後は核となる映像情報に、スペクトル観測データなどの各種観測項目をリンクすることである。

## c. データベース研究部門

地球環境の研究のためのデータベース作成、およびリモートセンシングとGIS (Ground Information System) の応用研究を進めているが、その研究目標は近代化が陸域の環境、特に水文環境に与えたインパクトを定量的に評価することである。対象は日本を含むアジア地域を設定しているが、特に中国、華北平原を重視し、水文環境の実体と変化、付随する環境問題の把握、その社会・経済への影響および対策などに関する研究を推進する。これまでに数回の予備調査を行い、中国側との研究協力体制を確立しつつある。1997年度CEReS国際シンポジウム「アジアの水文環境」では、多くの中国人研究者の講演によって、さまざまな環境問題の実体が報告されたが、水文環境は食糧、人口、健康等に関わる様々な環境問題と密接に関わっていることが改めて認識され、リモートセンシングと地理情報システムの応用として危急の課題であることが確認された。

CEReSでは1997年度よりNOAAおよびGMSの受信が開始されたが、華北平原は受信範囲内にあり、衛星画像から植生・水分に関する情報が抽出可能な状況となっている。これらのデータを利用して、人工衛星リモートセンシング、地理情報解析による

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター

水文環境モニターのための手法を研究することが目的である。華北平原を対象とした画像データベース作成、画像解析に関わる研究、あるいはグラントルースとなる現地観測データの解析、支援に関する研究を公募し、協力して研究にあたる。なお水・エネルギー循環解明のための基礎的研究をめざしている。

### d . データベース開発運用部

センターにおけるリモートセンシング研究を一段と飛躍させるためには、研究の技術的基盤の整備が不可欠となる。本運用部は3研究部門と共同してリモートセンシング研究に必要なデータベースの開発・運用、計算機システムの整備・運用、さらに、それらに関連する研究を行っている。1996年度には、100テラバイトの大容量衛星データアーカイブシステム（写真2 12 7 3）およびGMSデータの受信処理システムやNOAA（写真2 12 7 4、2 12 7 5）、気象データシステムなどを導入した。データベースの開発に関しては、センタープロジェクト「衛星観測による東アジア特にモンゴルの環境変動地域のモニタリング手法の研究」を実施するため、衛星データベースの作成を進めている。これにより、日本 中国 モンゴルを結ぶ領域をカバーするNOAA AVHRRデータ1 km解像度の植生指数（NDVI）や海表面温度データ、および、その旬、月データの利用が可能となった。また高時間分解能のGMSデータのデータベース化もすすめている。また「グローバル衛星データベースの構築に関する研究」も行っている。これは、地上解像度4 kmで全地球をカバーするデータベースを開発しようとするもので、米NASAとの協力によりNOAA AVHRR GACデータをもとにしている。その他、データベースの開発に関連して、(a)複数衛星データのカタログ化とネットワーク検索方法の研究、(b)点、線、面（ベクトルとラスタ）データの統合的管理、利用を容易とするようなデータベースの研究、(c)東京大学、東北大学、岩手大学、長岡科学技術大学、国立極地研究所などのリモートセンシング研究を進めている機関と共同で、ネットワークにもとづく衛星データ・アーカイブシステムについての研究などを進めている。

## (2) 共同利用研究等

### a . 共同利用研究

本センターでは、大学およびその他の研究機関に所属する研究者と本センター教員との共同研究を公募により実施している。共同研究はプロジェクト研究、一般研究および研究会の3種類実施している。このうちプロジェクト研究は、本センターが推進



写真 2 12 7 3 大容量データアーカイブシステム



写真 2 12 7 4 GMS (気象衛星ひまわり) のアンテナ



写真 2 12 7 5 気象衛星NOAAのアンテナ

## 第7節 環境リモートセンシング研究センター

する研究課題「リモートセンシングによるアジアの環境激変地域のモニタリング」を実施するための共同研究および本センターの各分野において行っている中心的研究課題で、共同研究により研究の推進をはかるものを実施している。次に一般研究は、リモートセンシング・地理情報システムを主たる解析手段とする環境に関する研究。あるいはリモートセンシングの有効利用を推進するための野外観測やデータベースおよびセンサの開発等に関する研究を行っている。また研究会は、環境リモートセンシングに関する研究を推進するためのワークショップ・シンポジウムを開催するものである。1997年度はこれらについて66件の研究課題を採択している。

### b . 国際プロジェクト

本センターは、卓越した研究拠点（COE）形成に関わる「中核的研究機関支援プログラム」による外国人研究員招へい制度により、1996年度より3名の外国人研究員を招へいし、共同研究を実施している。現在アジア地域では、砂漠化、大気汚染、土壌浸食等の環境変動が危機的な状態にあり、これらを科学的に実証しモニタリングすることが非常に重要になっている。したがって、このような国際的プロジェクト研究を推進することにより、国際的な共同研究の強化が図られている。

### c . 学術交流協定

本センターでは、リモートセンシングおよびGIS技術の環境モニタリングおよび環境保全への応用について、協力関係を発展させることを目的として、モンゴル国立リモートセンシングセンターおよびカザフスタン植物学研究所とそれぞれ研究交流に関する協定を締結している。また中国科学院安徽光学精密機械研究所と大気／陸域環境の光学およびレーザーリモートセンシングによるモニタリングに関する共同研究を発展させるため、研究交流に関する協定を締結している。これらの研究課題の中で、たとえばリモートセンシングによる草原バイオマスの把握手法が確立できれば、砂漠化の全地球モニタリングにも役立つことができる。また地球の温暖化が進むとすれば、環境変動を敏感に受けるこのような「環境変動敏感地域」ではバイオマス減少として、その影響が最も顕著に現れることが予想され、このような観点からも地球規模で起きる環境変動のモニタリングをすることに意味があり、バイオマス減少のモニタリングが、現地の環境保全に役立つのみならず、地球規模の環境監視にも役立つことになる。

本センターはリモートセンシングの基礎的研究、データ処理、応用研究の三者を等

しく重視し、これらの融合の基に、まとまった成果が出せるような強力な体制をとっている。すでにスタートさせているセンタープロジェクトはその主旨に沿ったものであるが、その具体的な成果を数年の内には出す努力をしている。さらにこれらの成果を踏まえて、本センターは新しい地球環境科学の発展に主体的に関わっていくことが必要である。また米国アリゾナ州立大学、コロラド州立大学、NASA/GSFC (Goddard Space Flight Center) とは研究協力の枠組みができています。現在協定を検討しているのは中国科学院の下部組織である大気物理研究所、地理研究所および遥感研究所などである。中国の他には、アラブ首長国連邦や東南アジアのいくつかの国とも研究交流協定の検討を進めている。

### (3) シンポジウム等

#### a. シンポジウム

国際シンポジウムを年に1回は開催し、その他研究会や講演会が開かれている。今までに開かれた国際シンポジウムは、1995年8月にVegetation Monitoring、1997年1月にThe Role of Remote Sensing in the Environmental Issues in Arid and Semi Arid Regions、1997年11月にHydro Environment in Asia等である。1998年1月にThe Atmospheric Correction of Satellite Data and Its Application、1998年12月にはGrassland Vegetation Monitoring by Satellite Observationを開催した。これらは中核的研究機関支援プログラム(COE)による。また他の大学の教員による講演会が年に3、4回行われている。

#### b. セミナー

CEReSコロキウムとして月1回の頻度で客員教員、兼務教員も含め全教員が持ち回りで話題提供を行い、それに対する意見の交換を行っている。話題提供の内容は、各個人の研究内容、研究計画、あるいは関連する研究分野の動向などである。このコロキウムはセンター内での他の研究者がどのような分野で何をやろうとしているのかが分かり、研究の相互理解や協力のきっかけとなっている。

## 第8節 真菌医学研究センター



写真2 12 8 1

### 第1項 沿 革

#### (1) 概 略

1946年9月10日、千葉医科大学附属腐敗研究所が新設され、その後、千葉大学附置腐敗研究所、生物活性研究所、真核微生物研究センター、真菌医学研究センターと改組されてきた。以下に真菌医学研究センター設置までの沿革の概略を示す。

1946年9月10日 千葉郡津田沼町大久保の旧陸軍習志野学校跡地（現習志野市泉町）に千葉医科大学附属腐敗研究所が設立された。

1949年5月31日 千葉大学附置腐敗研究所となった。

1973年9月29日 生物活性研究所に改組された。

1977年10月15日 千葉大学亥鼻キャンパスに研究所建物を新営、移転した。

- 1979年 5月31日 千葉大学30周年。
- 1987年 5月21日 生物活性研究所が廃止・転換となり、全国共同利用施設・真核微生物研究センターが設置された。
- 1997年 4月 1日 真核微生物研究センターが廃止・転換となり、全国共同利用施設・真菌医学研究センターが設置された。

## (2) 生物活性研究所から真核微生物研究センターへの改組

学術審議会は1984年 2月 6日、かねて文部大臣より諮問のあった学術研究体制の改善のための基本的施策について答申を行った。この答申は重点的研究の推進、社会的要請への対応、国際交流と協力等について提案を行い、大学附置研究所については共同研究を推進することが要請された。千葉大学については1983年度より総合大学院に関する調査費が配分され、これにともなって研究所、研究施設の見直し、事務機構の一元化などを検討することが要請された。生物活性研究所は、所内将来計画委員会、教授会、さらに、研究所、医学部、薬学部、理学部の委員で構成された研究所等問題専門部会において検討を重ね、1) エネルギーと予算をきわめて収斂した目標に集中し、場合によっては研究所、部門の名称を変更しようとする方向、2) 大講座制をとる学内共同利用研究所を志向する方向について具体案を作成することとなった。1985年、新井正所長は新制学術会議会員となり、第4常置委員会委員としてわが国学術体制のあり方を審議することとなり、国立附置研究所の将来像の確立に直接関与することとなった。1986年 4月、久我哲郎が所長に着任し、同21日、1987年度概算要求について文部省学術局との折衝が行われ、研究所の見直しを千葉大学の将来計画の一環として行うよう要請された。5月、井出学長、研究所および関連部局の長からなる五者会談が組織され、同会談、関連部局教授会と密接な連携のもとに研究所見直し作業が行われた。その結果、生物活性研究所は1986年度をもって腐敗研究所以来の大学附置研究所としての歴史を閉じ、1987年度からは全国共同利用施設・真核微生物研究センターとして発足することとなった。微生物関連の研究は腐敗研究所創設以来の研究の大きな柱であり、また、真菌感染症や真核微生物二次代謝産物の研究を総合的に行う研究施設がわが国に存在しないことから全国共同利用施設・真核微生物研究センターの設置が選択されたのである。新研究センターは生物活性研究所の病原真菌研究部、抗生物質研究部、毒性病理研究部、抗生物質製造試験施設および機器センターを転換し、2大部門5研究分野(1分野は外国人客員分野)で構成されることとなった。酵素化学研究部、活性天然物化学研究部、生体膜研究部の3部門は薬学部へ移り、薬理

## 第8節 真菌医学研究センター

活性研究部は医学部脳機能研究施設に移ることとなった。1987年5月20日予算案が国会を通過し、翌21日全国共同利用施設・真核微生物研究センターが10年時限を付して誕生した。

### (3) 真核微生物研究センターから真菌医学研究センターへの改組

真核微生物研究センターは全国共同利用施設としての活動を通じて真菌感染症ならびに真核微生物二次代謝産物による中毒症に関する代表的研究施設としての位置を確立するにいたった。全国の国公立大学や研究所から毎年数十人の研究者が本研究センターにおいて共同研究や研究会を行い、また、世界中の大学や研究所から多くの専門家が本研究センターを訪れ共同研究や国際シンポジウムを行うようになった。外国人研究者を招聘するための生態分野の設置、公私立大学・研究所研究者を招聘するための作用機構分野の設置（1990年度）卓越した研究拠点（Center of Excellence C. O. E. 1995年）の指定が段階的に行われ全国共同利用施設としての整備が進められた。さらに、本研究センターは病原真菌、放線菌、かび毒産生菌の保存や同定において指導的役割を果たすようになり、また、菌株の分譲、真菌症に関わる医療従事者や研究者に対するリカレント教育、全国の医療施設から依頼される病原菌の同定サービス等を盛んに行うようになった。1996年度をもって真核微生物研究センターが廃止されるに臨み、研究センターは将来計画委員会を設置し、研究活動・業績を小冊子にまとめて学内外・外国の研究者の評価を仰ぎ、新しく設立する研究センターの構想を練り上げた。1995年6月から数回にわたる文部省学術国際局研究機関課との討議を経て、1997年4月1日、新しい全国共同利用施設として真菌医学研究センターが10年時限を付して発足することとなった。

## 第2項 真核微生物研究センターならびに真菌医学研究センターの機構と運営

真核微生物研究センターと真菌医学研究センターは全国共同利用施設であり、2大部門6研究分野と事務部から構成されている。研究分野の1つは外国人研究者を客員教授として招聘するためのものであり、他の1つは公私立の大学または研究施設の研究者を客員教授として招聘するためのものである。研究センターの運営は学部の教授会に相当する協議員会と、研究センターの研究計画、事業計画、共同利用等について審議を行う運営協議会とにより行われている。協議員会は研究センター以外の学内の

図 2 12 8 1 真核微生物研究センター

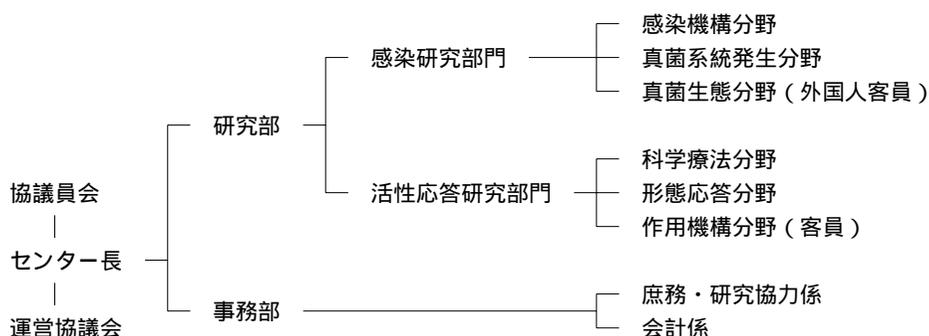
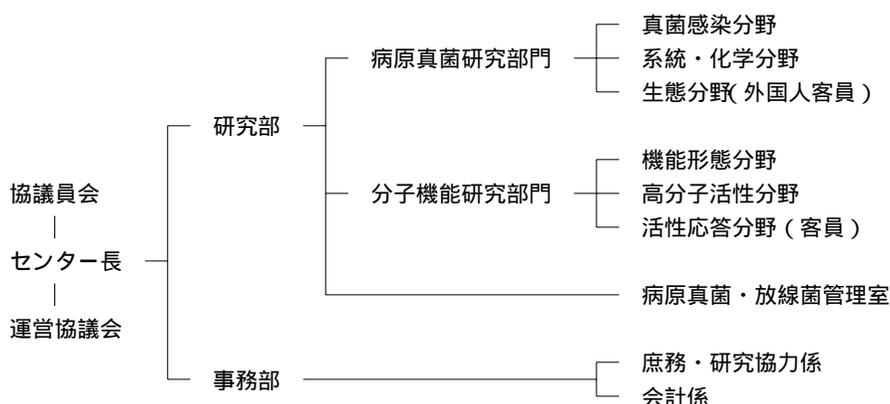


図 2 12 8 2 真菌医学研究センター



教授が参加して審議が行われており、また、運営協議会は学外の学識経験者も参加して審議が行われている。

### 第 3 項 研究所、研究センターの主要な行事と人事

#### (1) 生物活性研究所 (1978 ~ 1987)

1978年、久我哲郎が所長に就任した。抗生物質研究部助教授として京都大学胸部疾患研究所から竹尾漢治が着任し、また、酵素化学研究部助教授として林万喜が昇任した。

1979年、宮治誠が米国アトランタ予防医学センター (CDC) に文部省長期在外研究員として出張した。三上襄が抗生物質製造試験施設の助教授に昇任した。

1981年12月16日、酵素化学研究部の林誠教授が急逝した。

## 第8節 真菌医学研究センター

1982年、新井正が所長に就任した。

1983年9月5～6日、研究所改組10周年記念国際シンポジウム「菌糸状微生物 感染、中毒症ならびに治療」を開催した。食中毒研究部の名称が病原真菌研究部に変更された。

1984年1月7日、シンポジウム「生物トキシンの分子構造と活性発現」が開催された。酵素化学研究部教授として薬学部から五十嵐一衛が着任した。西村和子が文部省長期在外研究員として米国エモリー大学に出張した。研究所見直しのための研究所等問題専門部会が設置された。

1985年、赤尾三太郎が文部省長期在外研究員として米国ペイラー医科大学に出張した。

1986年、久我哲郎が所長に就任した。生物活性研究所を1987年度で廃止し、新たに、全国共同利用施設・真核微生物研究センターを設置することが決定した。

### (2) 真核微生物研究センターと真菌医学研究センター

1987年5月21日、全国共同利用施設・真核微生物研究センターが発足し、宮治誠がセンター長に就任した。医学部の萩原彌四郎教授、加藤巖教授が参加して協議委員会が開かれた。7月18日、第1回国際シンポジウム「黒色真菌症」を開催した。10月26日～30日には、第1回千葉真核微生物講習会を開催した。11月18日、運営協議会が東京大学医科学研究所竹田美文教授、筑波大学生物科学系椿啓介教授、東北大学農学部安元健教授、東京大学応用微生物研究所山口英世教授が参加して開かれ、次いで、開所記念式典がロイヤルプラザホテルで挙行され、井出学長、相磯元学長（元腐敗研究所長）文部省の崎谷研究調整官、椿筑波大学教授の祝辞を受けた。真菌生態分野教授としてブラジル・サンパウロ州立パウリスタ総合大学のMarcell Fabiano de Franco教授が着任した。

1988年2月13日、第2回国際シンポジウム「真菌感染における最近の諸問題」を東京四谷で開催した。化学療法分野の新井正教授が停年退官し名誉教授となった。文部省所轄ならびに国立大学附置研究所長会議に本研究センターの参加が認められた。4月27日、第3回国際シンポジウム「Actinomycetes as Opportunistic Pathogens」を東京四谷で開催した。西村和子が真菌系統発生分野教授に昇任し、黒田啓子が感染機構分野助教授に昇任した。生態分野にベネズエラ、フランコ・デ・ミランダ大学Jose Francisco Yegres教授が着任した。

1989年、協議委員会委員として医学部の林豊、嶋田裕教授が参加した。赤尾三太郎が

化学療法分野教授に昇任し、中野雅行が都立衛生研究所から形態応答分野助教授に着任した。竹尾漢治助教授が文部省長期在外研究員として英国コモンウェルス菌学研究所、オランダ・菌類中央研究所に出張した。9月21日、宮治誠が第33回日本医真菌学会総会で学会賞を受賞し、11月13日、北京医科大学客員教授の称号を授与された。真菌生態分野に米国カリフォルニア州サンタクララバレー医療センターWilliam P. Brummer準教授が着任した。

1990年2月2、3日文部省の支援をうけて第4回国際シンポジウム“Current Problems of Opportunistic Fungal Infections”を開催し、5月11日第5回国際シンポジウム“Human and Animal Disorders Caused by Algal Toxins and Aquatic Fungi”を東京四谷で開催した。作用機構分野が設置され、東北大学薬学部大泉康教授が着任した。真菌生態分野にチェコスロヴァキア・ブラハ血液学・輸血研究所のVera Cukrova博士が着任した。

1991年、寺尾清がセンター長に就任した。運営協議会委員として東北大学遺伝生態研究センター大瀧保教授、東京大学先端科学技術センター二木鋭雄教授、東京大学応用微生物研究所山里一英教授、京都大学工学部上原悌次郎教授が参加した。真菌生態分野に米国アイダホ大学微生物学Gene E. Scallone教授が着任し、作用機構分野に前国立衛生試験所室長宇田川俊一博士が着任した。5月11日、ブラジル・サンパウロ州立パウリスタ総合大学との間に科学および学術交流に関する協定書が締結された。11月29日、第6回国際シンポジウム“New Trend in Mycology Research”を千葉市において開催した。

1992年、真菌生態分野にブラジル・サンパウロ州立総合大学医学部 Kunie Iabuki Rabello Coelho助教授が着任し、作用機構分野に東京理科大学薬学部上野芳夫教授が着任した。7月20～22日、第2回日中国際菌学会が北京で開催された。12月2～4日、第7回国際シンポジウム“Recent Topics in Genetics, Physiology and Technology of the Basidiomycetes”を文部省の支援を得て千葉市で開催した。

1993年、宮治誠がセンター長に就任した。理化学研究所中瀬崇部長が運営協議会委員に参加した。真菌生態分野にオランダ国立真菌研究所のGerrit S. de Hoog教授が着任し、作用機構分野にヒゲタ醤油株式会社中央研究所門脇清所長が着任した。12月2～3日、第1回日本菌学会国際シンポジウム（宮治誠会長）を千葉市で開催した。

1994年、真菌生態分野に南アフリカWitwaterstrand大学Eric R. Dabbs博士が着任し、作用機構分野にキッコーマン醤油株式会社の杉山晋一研究本部長が着任した。10月5日、パウリスタ総合大学からMario R. Montenegro名誉教授が来日した。改組に

## 第8節 真菌医学研究センター

備え、資料「真核微生物研究センター7年間の活動」を作成した。

1995年、形態応答分野寺尾清教授が停年退官し名誉教授となった。後任の教授に竹尾漢治が昇任した。真菌生態分野に中国ハルビン医科大学病理学の崔進教授が着任し、作用機構分野にヤマサ醤油株式会社名誉研究所長の國中明博士が着任した。1月20日、マイコトキシン研究会第40回学術講演会を本学大学院自然科学研究科大会議室において開催し、6月27～28日、第8回国際シンポジウム“Dialogue of Resistance between Clinical Bacteria and Antibiotic Producers”を東京で開催した。真菌系統発生分野助教授に亀井克彦が着任した。研究センター改組案を作成し、学長や事務局長など大学本部と打ち合せを行い、文部省学術国際局との折衝を開始した。本研究センターは文部省によりC. O. E. の指定を受け、C. O. E. 客員研究員としてメキシコ中央研究所George A. Sanchez教授が着任した。

1996年、形態応答分野中野雅行助教授が医学部附属病院病理部長に栄転し、後任として山口正視東京慈恵会医科大学講師が着任した。真菌生態分野にハンガリー・デブレツェン大学理学部Matthias Sipiczki教授が着任し、作用機構分野に明治製菓株式会社薬品総合研究所顧問の井上重治博士が着任した。C. O. E. 外国人研究員としてドイツ・イエーナ大学のUdo J. Grafe教授、中国・協和医科大学皮膚病研究所の席麗艶助教授が着任した。7月3～4日、アジア国際菌学会議（宮治誠会長、竹尾漢治事務局長）を本学けやき会館において開催し、約400名（外国人93名）が参加した。10月24、25日第40回日本医真菌学会総会（宮治誠会長、福島和貴事務局長）が千葉市文化センターとホテルサンガーデン千葉において開催され、約700名が出席した。竹尾漢治教授の尽力により、ハンガリー・デブレツェン大学連合と千葉大学との間で大学間



写真 2 12 8 2

協定が調印された。国内外の関連研究領域研究者や学会会議代表者による外部評価、研究センターの最終改組計画の作成、文部省学術国際局研究機関課への説明、平成9年度千葉大学概算要求が進められた。11月12日、千葉大学真菌医学研究センター設置準備委員会（委員長、藤村眞示医学部教授）が開催され、新しい研究センターの組織機構、研究内容、規定等についての検討が行われた。

1997年4月1日、真菌医学研究センターが発足し、宮治誠教授がセンター長に就任した。協議員会に医学部の野田公俊教授、大和田英美教授が参加し、運営協議会に東京大学大学院理学系研究科黒岩常祥教授、信州大学医学部発地雅夫教授、京都大学木質科学研究所桑原正章教授、長崎大学歯学部山田毅教授が参加した。生態分野にはアルバータ大学生物科学部 Randorph S. Currah教授が着任し、活性応答分野には上智大学理工学部廣川秀夫教授が着任した。新研究センターとサンパウロ州立パウリスタ総合大学との間で部局間交流協定が結ばれ、相互に研究者を派遣して共同研究を行う体制ができた。C.O.E.外国人研究員としてパウリスタ総合大学ポツカツ校医学部 Julio Defaveri助教授、ソウル大学医学部皮膚科金正愛助教授、スタンフォード大学医学部W. Paul Brummer主席講師、ブラジルサンパウロ州立カンピーナス大学医学部Francisco Hideo Aoki講師が来所し、共同研究を行った。10月6日、木下眞文部省学術国際局長代理、三輪谷俊夫日本学会議微生物学研究連絡委員会委員長、丸山学長、吉田前学長、井出元学長をはじめ学内部局代表者、学外共同利用研究者などを迎え、けやき会館において真菌医学研究センター開所記念式典が行われた。

## 第4項 研究・教育活動

生物活性研究所、真核微生物研究センター、真菌医学研究センターの研究活動については毎年刊行している報告書に記載されているのでここでは簡潔に述べる。

### (1) 生物活性研究所

#### a．酵素化学研究部（薬学部衛生薬学の項を参照）

ポリアミンの生理作用、海洋細菌のエネルギー代謝とカチオンの生理的意義に関する研究。

#### b．薬理活性研究部（医学部附属高次機能制御研究センター高次神経分野の項を参照）

シナプス伝達、活性物質の毒性および中毒症に関する研究。

## 第8節 真菌医学研究センター

### c. 毒性病理研究部

#### 1. 外来性化学物質の毒性に関する形態学的研究

かび毒については、トリコテセンによるリンパ嚢胞傷害作用、ステリグマトシスチンによる肝発癌に及ぼすジメチルアミンの促進効果、天然bifuran化合物の毒性の構造活性相関、サイクロクロロチンの肝傷害作用等の検討が行われた。海産毒については、鞭毛藻類の産生するマイトキシシ、カニ類の産生するパリトキシシ、下痢性貝毒等の作用を超微形態学的に示した。

#### 2. 化学物質の毒性と核酸代謝

アゾ色素誘発肝癌細胞において欠失している核RNA種の性格を明らかにし、また、リボソームRNAのプロセッシングに関与するとされるU3RNA遺伝子の構造解析を行った。民間薬ナズナエキスの有効成分フマル酸が制癌剤マイトマイシンCの毒性を軽減したり、ニトロフランやアゾ色素等による発癌を抑制することを示し、その機作として半保存的DNA合成の促進効果を指摘した。

### d. 活性天然物化学研究部（薬学部医薬品素材学の項を参照）

生物活性物質の探索、化学構造・生物活性相関。生物活性物質の生合成機構と生産の制御。

### e. 抗生物質研究部

#### 1. 新抗生物質の開発に関する研究

放線菌および真菌の生産する抗生物質を探索した結果、抗真菌や抗癌活性を示す新規抗生物質を数多く発見した。なかでもキノン系の抗癌抗生物質サフラマイシンはその構造と作用機作がきわめてユニークであることを明らかにし、臨床応用への基礎研究を行った。新しい抗真菌剤について、作用機作、特に呼吸系への影響、さらには、抗真菌剤の併用療法に関する研究を行った。

#### 2. 真菌感染機構の解明に関する研究

これまで定かでなかった病原真菌の感染機構の研究において、角膜真菌症や深在性真菌症を起こすことが知られている日和見感染菌ペシロミセスの感染におけるペプチドトキシシの役割を証明した。また、真菌の感染に対する多くの免疫賦活化物質、いわゆるBRMの役割が研究され、インターフェロンやインターロイキン等のサイトカインが優れた感染防御効果を示すことを明らかにした。さらに酪酸菌などの生物製剤およびその活性成分の感染防御効果に関する研究も行った。

f．食中毒研究部（1983年度より病原真菌研究部）

1973年9月29日腐敗研究所が生物活性研究所に改組されるにともない、腐敗研究部は藤原喜久夫教授のもとにさらなる発展をめざし食中毒研究部となった。研究テーマは微生物由来の食中毒発症機序をはじめ、広く食物による危害物質およびそれによる中毒症の研究で、これら疾患の予防に貢献することを目的とした。1987年5月21日真核微生物研究センターに改組されるまでの14年の間に、食中毒および食品腐敗の研究、集団給食の衛生管理に関する研究、環境汚染物質生分解に関する研究で成果をあげ、1977年4月宮治誠が藤原教授の後任として就任した後は、教室の研究テーマは真菌感染および病原真菌の研究へと焦点が移されていった。脾摘により*Sporothrix schenkii*に対する感受性が向上する現象の発見や*Coccidioides immitis*の生体内における感染様式の解明などはこれら研究の結実といえる。また、食中毒研究部は腐敗研究所時代から収集・保存してきた病原真菌・放線菌の保存事業を抗生物質研究部門とともに推進発展させ、日本の代表的菌株保存施設として研究者の要求に応じている。

g．生体膜研究部（薬学部薬効・安全性学の項を参照）

海洋細菌に関する研究 連鎖球菌に関する研究

(2) 真核微生物研究センター

a．感染研究部門

感染機構分野、真菌系統発生分野、生態分野

1．真菌感染と生体防御機構

真菌感染における肉芽腫形成と細胞性免疫能との関係、多形核白血球の殺菌作用、性ホルモンの影響について研究した。

2．日和見真菌感染症に対する血清学的診断法の確立

感度と特異性に優れた抗原検出法を開発しカンジダ症の血清診断法を確立した。

3．病原真菌の系統分類と細胞生物学的研究

黒色真菌症の形態形成、細胞壁、細胞膜構造を明らかにし、混乱していた分類を整理し、1真菌属を記載した。また、多くの菌種についてユビキノン、核酸等の化学性状を調べ系統について論じた。病原担子菌酵母の核相、生活史について検討した。

4．病原真菌の分布・生態

南米、中国における病原性黒色真菌、アスペルギルス、パラコクシジオイデスなどを自然界から分離し、分布生態を明らかにした。それにともない、新菌種を数種記載

## 第8節 真菌医学研究センター

した。アジアにおける病原担子菌酵母の交配型、血清型の分布を調べた。

### 5. 新しい薬剤感受性試験法の開発

セルソーター、バイオセルトレーサーを用いる抗真菌剤感受性試験法を開発するとともに2剤併用効果を推測するためのモデル実験系を検討した。

### b. 活性応答研究部門

化学療法分野、形態応答分野、作用機構分野。

#### 1. 抗真菌剤の作用機構、開発に関する基礎研究

有効な化学療法剤の開発、2種の抗真菌剤による薬効の増強、ステロイドとの併用による毒性の軽減、薬効測定法の改良を検討し、それぞれに成果を得た。

#### 2. かび毒による癌化とその抑制

かび毒アフラトキシンにより誘発したラット肝組織から転移能を示す肝癌細胞を分離し、この細胞は特異な遺伝子発現をしていることを明らかにした。また、フマル酸がアフラトキシンによる発癌を抑制することを示した。

#### 3. 藻類毒中毒の病理学的研究

シガテラ下痢性貝毒の細胞障害機序がカルシウムチャンネルの開放によることを示した。また、慢性毒性実験では、心臓の繊維症の発症を明らかにした。らん藻の内毒素中毒では、肝細胞の変性後、肺に肝細胞閉塞症を続発し死にいたらしめることを示した。

#### 4. かび毒・藻類毒中毒を機能学的に、生化学生理学的手法を用いて解析した。また、各種海洋藻類毒やかび毒の分離精製、生物活性の検索等に成果をあげた。

### (3) 真菌医学研究センター

1997年度より、病原真菌とそれによる疾患の制圧に関する研究を通じ、人類の福祉に貢献することを目的として、全国共同利用施設・真菌医学研究センターが発足した。本研究センターは、病原真菌・放線菌管理室を設置して菌株保存事業も行い、医療・研究へのサービスを強化する。研究組織は、真菌感染症を地球レベルで研究する方向、ならびに、病原真菌の菌学、真菌感染症、真菌中毒症を分子・遺伝子レベルで研究する方向を強化するよう配慮して構成した。大学院教育では医学研究科を担当し、薬学研究科と自然科学研究科を兼任する。以下に真菌医学研究センターの研究課題を示す。

a . 病原真菌研究部門

真菌感染分野、系統・化学分野、生態分野

- 1 . エイズに発症する真菌症の研究
- 2 . 日和見感染症の血清診断法および分子・遺伝診断法の開発
- 3 . 輸入真菌症、ヒト真性担子菌（スエヒロタケ）症に関する研究
- 4 . 真菌の病原因子、特にヒトの感染防御機構に対して示す抵抗性機序の研究
- 5 . 病原真菌の生態に関する研究。病原真菌の分子・遺伝学的研究
- 6 . 病原真菌の保存法の研究

b . 分子機能研究部門

機能形態分野、高分子活性分野、活性応答分野

- 1 . 真菌の細胞壁表層超微形態とそれによる系統関係
- 2 . 真菌の細胞周期制御の多様性
- 3 . 病原真菌の自己死、組織内死とその超微形態的解析
- 4 . 生体防御との協調作用からみた抗真菌剤の有効性に関する研究
- 5 . かび毒による発癌機構の解析と癌の制御に関する研究
- 6 . イオンチャネルやトランスポーターの研究

## 第9節 保健管理センター



写真2 12 9 1

### 第1項 保健管理センター設置までの歴史

#### (1) 千葉大学設立当時の保健管理

千葉大学が設立された1949年は、国民全体が衣・食・住、いずれも劣悪な環境からようやく脱しかかった時期である。この時期には、“健康＝感染症でない”と言い切れるほど結核、赤痢、寄生虫疾患、そしてさまざまな風土病が蔓延していた。

千葉大学での保健対策も感染源を絶つための患者隔離が主たるものであった。当時、大学には医学部附属の伝染病棟が医学部構内および習志野分院にあり、学生、職員も少なからず伝染病で入院治療を受けた。

このような状況を受けて、1952年4月には千葉大学健康管理審議会が設置された。そして同年6月には千葉大学健康管理実施規程が制定され、この規程にもとづき、学校身体検査、健康診断、疾病予防、衛生養護等が実施されはじめた。また、学長は同

審議会の推薦により医学部の医師に学校医を委嘱し、複数の学校医が各学部局に配属された。健康管理審議会の常任委員長には、長年、医学部第二内科の斎藤十六教授が就き、会議は毎月1回、旧附属病院（現在の医学部）5階の会議室にて開かれていた。

さらに、1954年には千葉大学学生健康保険組合が設立され、医療費の給付が行われるようになった。これにより、不完全ではあったが、学生に対する衛生予防から医療までの環境が整ってきた。

## (2) 保健管理センター設置へ向けての背景

1950年代半ばになり、全国の各大学での保健管理がはなはだしく不統一であることを理由として、国立大学保健管理協議会が組織された。そして、北大、東大、京大が当番校となり、1958年8月に初めての大会が開催された。この結果、同年4月には学校保健法が制定されたこともあり、一気に大学での保健管理のあり方が問われはじめた。その時期、千葉大学では医学部主導の保健管理により実務に支障をきたしておらず、各キャンパスに学校医が定期的に出向くなど、従来の千葉大学保健審議会による保健管理運営が継続した。

欧米では大学生のメンタルヘルスの重要性が古くから叫ばれており、1956年にはプリンストンで大学生のメンタルヘルスに関する第1回の国際会議が開催されている。わが国でも東京大学では1957年には2段階面接による精神スクリーニングが試みられている。その後、いくつかの大学では学生相談室、学生懇話室などが設けられ、学生の精神・心理相談がはじめられていた。

そして、1963年には全国国立大学保健管理協議会が、文部省との共催により、国立のみならず公立、私立の大学を含む組織で、第1回全国大学保健管理研究集会を開催し、メンタルヘルスを含む大学生の保健管理の重要性がさらに強調された。そして、この頃から大学生の保健管理を一体的にあつかう保健管理センター設置の構想が提唱され、難渋した末に、1966年、京都大学をはじめ4つの国立大学に保健管理センターが設置された。国立学校設置法施行規則第29条の3には“学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導のための施設として保健管理センターを置く”と記され、その業務内容は、健康診断、健康相談およびその事後措置、環境衛生、および保健管理に関する調査研究と規定された。すなわち、疾病対策から健康診断、環境衛生を軸とする保健管理に方向が変わってきたわけである。また、保健管理センターの施設および設備機器は、1965年に作成された厚生補導に関する基準を満たすように指導され、

## 第9節 保健管理センター

その組織は学部には属さない全学共通施設と位置づけられた。そして、このセンターには、所長および専任の教員・技術職員が配置されるようになった。

### (3) 千葉大学での保健管理センター設置

大学紛争がおさまった1973年4月12日、千葉大学に保健管理センターが設置され、同日付けで村越康一教育学部教授が所長事務取り扱いに任命された。そして同年7月19日には評議会でその発足が承認され、同時に千葉大学保健管理センター規程、千葉大学保健管理センター所長選考規程、千葉大学保健管理センター運営委員会規程が制定された。本学の保健管理センター規程第2条には「保健管理センターは、千葉大学の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を図ることを目的とする」と銘記されている。すなわち、国立学校設置法施行規則で謳われている学生の健康管理のみならず、職員の健康管理をも司るよう規定されたのである。これは本学に保健管理センターが設置される1年前、すなわち1972年に労働安全衛生法が制定され、それを受けて1973年3月1日に人事院が職員の保健および安全保持に関する規程（人事院規則10-4）を全面改訂したことに関連する。

さて、センターが設置されたとはいえ、当初はその専門的業務を行う場所もなく、大学本部内1階学生部横の3室が充てられた。そして、そこには業務を遂行するための必要最低限の機器が揃えられた。しかし、1万人をこえる学生・職員の健康診断を行う場所は一定しておらず、屋内体育館や学生会議室などを転々と間借りして施行された。当時の教員は、村越所長のほか、中村仁講師（現八日市場市民病院長）、平井昭助手（現千葉市立病院長）、塚田悦男助手（元長汐病院長、1997年逝去）、山浦晶助手（現医学部附属病院長）、木村敬二郎（現木村内科医院長）とそうそうたるメンバーであったがいずれも保健管理センターの定員ではなかった。そして、亥鼻地区の保健管理を担当するため、医学部の教員9名に学校医を委嘱した。

## 第2項 保健管理センターの発展

### (1) 保健管理センター棟の新営

1976年、香月秀雄医学部教授が学長に就任し、学生職員の健康保持のため保健管理センターの改善と発展の必要性を強調した。その結果、1977年10月には保健管理センターに、教授1、講師1、看護婦1が定員化され、初代の教授には、医学部第三内科の木下安弘助教授が就任した。また、木下教授は就任と同時に所長も併任し、当時の

学生部厚生課長、保健係長とともに保健管理センター棟の新営にも着手した。そして、1978年3月、大学本部の横に2階建ての保健管理センター棟が竣工した。その後、木下所長の卓越したリーダーシップにより最新鋭の健診関連機器が整えられた。

## (2) 保健管理センター職員の充実

1978年、学生のカウンセリングの充実のため、時田光人教育学部附属小学校副校長が講師として就任し、同時に医学部精神科の松本胖名誉教授を非常勤講師として迎えた。なお、時田講師は1982年に助教授、1991年に教授に昇任している。看護婦の定員は3となり、教員助手も医学部附属病院への兼務の形態で3名確保された。その他技術補佐員として臨床検査技師1も採用され、あらたな体制で健診、診療、学生心理相談が開始された。事務は学生部厚生課から保健係長と主任がセンター内に配置され、事務作業も順調に遂行されるようになった。この間、1979年から活躍してきた若新洋子助手は、時田教授の停年退官にともない1992年から助教授に昇任した。また、同年には医学部附属病院兼務の助手1が増員された。

1993年には、木下教授が停年退官を迎え、後任に長尾啓一医学部助教授が保健管理センター教授として就任し、所長を併任した。若新助教授は1995年に鎗田病院へ転出し、その後任には心理学専攻の東條光彦助手が講師として採用された。さらに、東條講師が1997年に岡山大学教育学部へ転出したため、その後任としてやはり心理学専攻の山田敏久千葉県心理判定員が講師として採用され、現在にいたっている。

長谷川正博博士をはじめ、医師およびカウンセラーの非常勤講師は漸次増員されてきたが、近年、その勤務時間数は漸減をやむなくされている。そして、事務職員も1994年から保健係長が専門職員になり、主任1が削減された。

## (3) 保健管理センター棟の増築

1978年に新営された保健管理センター棟も、学生・職員数の増加、業務の多様化により手狭になった。このような理由から1994年に、隣接する留学生センター棟の新営にともなって保健管理センター棟の増築がなされた。増築延べ面積は196m<sup>2</sup>であり、現在の建物総面積は786m<sup>2</sup>となった。この結果、健診業務はおおむねセンター内の計測スペースで行うことができるようになり、コンピュータを備えた情報管理室、健康指導のためのレクチャールームも小さいながら確保された。また、体脂肪計、超音波診断装置、ホルター心電計・血圧計なども最新の機器になり、業務量も多くなった。

## 第9節 保健管理センター

### (4) 保健管理センター棟周辺の環境

1995年には西千葉キャンパスの事務局周辺の環境整備工事が行われ、センター棟の玄関周辺も煉瓦で舗装され、きれいに整備された。現在は保健管理センターの玄関正面にすくくと立派な樺が立ち、新緑から秋の黄葉まで、四季おりおりの姿で楽しませてくれている。

## 第3項 保健管理センターの業務の展開

### (1) 一般定期健康診断

1958年に制定された学校保健法の第6条に準拠して行われていた学生定期健康診断、および1973年に全面改訂された人事院規則10 4、第20条によりはじめられた職員定期健康診断は、保健管理センターの設置にともない、同センターの主導で一体的に行われるようになった。学生の健診項目はすべて施行されてきたが、職員の定期健康診断項目は、学生と同項目の検査だけ本センターで行い、経年的に増加してきた胃検査、脂質・肝機能等の血液検査、心電図検査、便潜血反応検査、および1995年から開始された肺癌検査は、成人病検診と称して人事課福祉係が企画している。そして、本センターは判定とその事後措置を担当してきた。

健康診断は予防医学では2次予防と位置づけられているが、保健管理においては、きわめて重要である。しかし、最近の学生の健康診断受検率は50%ときわめて低い。これは、従来、健診受検の指導を行っていた教養部が廃止され、新入学生への受検指導が各学部委ねられたためと考えられる。表2 12 9 1に過去10年間の学部学生、大学院生、職員の健康診断受検者数および受検率を示すが、職員の受検率は60%内外でほとんど変化がない。

### (2) 特別定期健康診断

大学職員のうち、特殊な環境下での業務、有害物質をあつかう業務、深夜勤を課せられる業務、などに従事する者に対して行われてきた健康診断である。人事院規則10 4により保健管理センター設置当初から年2回施行してきたが、業務の多様化により対象者は増加を続けてきた。

表 2 12 9 1 一般定期健康診断受検者数

年度	学部等学生数	学生受検者数	学生受検率(%)	大学院生数	院生受検者数	院生受検率(%)	職員数	職員受検者数	職員受検率(%)
1988	11,366	8,398	73.9	1,038	698	67.2	2,986	1,771	59.3
1989	11,633	8,144	70.0	1,085	731	67.4	3,221	1,966	61.0
1990	11,859	8,234	69.4	1,110	700	63.1	3,106	1,981	63.8
1991	11,834	7,883	66.6	1,167	726	62.2	3,068	1,787	58.2
1992	11,876	7,823	65.9	1,284	821	63.9	3,053	1,785	58.5
1993	12,168	7,222	59.4	1,496	796	53.2	3,017	1,770	58.7
1994	12,356	6,060	49.0	1,717	954	55.6	3,142	1,975	62.9
1995	12,433	6,036	48.5	1,936	1,035	53.5	3,152	1,950	61.9
1996	12,390	5,402	43.6	2,201	1,130	51.3	3,151	1,946	61.8
1997	12,301	6,218	50.5	2,427	1,339	55.2	3,150	1,956	62.1

### (3) その他の健康診断・検査診断

放射線業務従事者の健康診断は人事院規則10-5で規定されており、本センター設置当初から施行されてきた。年4回の検診回数受検者は微増している。

1979年、文部省から組換えDNA実験指針の告示を受け、この実験従事者に対する健康管理が行われるようになった。現在は、1982年に改訂された千葉大学組換えDNA実験安全管理規程の第25条にもとづいて健康診断を行っている。1995年からは放射線従事者の健診と重ねて行うことにしたため、両者を受検する必要のある者は1回の健診ですむようになった。

各種職場へのコンピュータ導入にともない、これらOA機器を扱う者に対する健康管理等の暫定的指針が人事院から出された。この作業はVDT (video or visual display terminals) 作業と呼ばれ、1986年に正式な作業管理、作業環境管理および健康管理の通知が出された。千葉大学でも1989年からVDT作業者の健康診断が開始され、その対象者は漸増している。

留学生は異文化国で勉学をせねばならないので健康を害する可能性が大きいとの観点から、血液検査、便潜血検査などの特別健康診断を行っている。1994年から開始されたが受検者は横這い状態である。

## 第9節 保健管理センター

### (4) 学生相談

スチューデントアパシー、モラトリアム人間などの言葉で代表された学生のメンタルヘルスケアのため、1978年から保健管理センターに学生相談部門が設けられた。心理相談が中心であり、必要に応じて週1回の精神科医師の診察が行われてきた。表2-12-9-2に過去10年間の相談件数を示す。1991年までは年間合計2,000件を超えていたが、1992年には常勤カウンセラーの交替があったため同年に急減している。1997年にも常勤カウンセラーの交替が再度あったが、新任カウンセラーの努力で相談者の減少は最小限度に抑えることができた。また、相談件数の増加に対応するため、1992年、1995年に非常勤講師としてカウンセラーを各1名ずつ増員し、現在は常勤1、非常勤2でカウンセリング業務を遂行している。亥鼻地区では精神科の学校医に精神相談を委嘱し、園芸学部には月1回非常勤カウンセラーが来訪している。長年にわたり尽力してきた非常勤講師の松本胖名誉教授は1993年に勇退し、その後非常勤講師としては大塚クリニックの大塚明彦院長が採用され現在にいたっている。

表 2 12 9 2 学生相談件数

年 度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
来所相談件数	1,336	1,241	1,189	904	388	732	922	1,051	1,027	906
電話相談件数	1,030	1,246	1,231	1,230	808	818	863	1,019	1,064	798

### (5) 疾病相談（外来診療）

保健管理センターは医療法上の手続きにより診療所としての開設を厚生省に届けている。予防医学では3次予防になるが、現実的には学生・職員から最も期待されている部門である。具体的には、診察と最小限の投薬、そして専門医療機関への紹介を行っている。また、健康診断の事後措置もこの部門で対応している。表2-12-9-3に過去10年間の疾病相談件数を示すが、学生の件数が飛躍的に増加し、職員は減少傾向である。学生の健診受検者が減り、疾病相談すなわち外来診療受診者が増加しているのは好ましい傾向ではない。

表 2 12 9 3 疾病相談件数（外来診療件数）

年 度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
学生(件数)	2,434	2,734	2,638	2,809	3,004	2,766	2,933	4,431	4,379	4,546
職員(件数)	1,512	1,789	1,394	1,770	1,693	1,278	1,237	1,142	1,110	1,092

第4項 保健管理センターの業績

(1) 業務関連の業績

特筆すべきは、木下所長により構想されたコンピュータによる健康診断データの自動収集・管理化である。1988年、各種計測機器をパソコンに接続し、計測データをそのままフロッピーに書き込み、親コンピュータにデータファイルを作成するというシステムに取り組みはじめ、翌1989年には一部の運用を開始した。その詳細は、同年開催された第27回全国大学保健管理研究集会で木下所長が発表し、1990年には『千葉大広報』第63号で紹介している。当時としては画期的な試みであり、他大学からもしばしばこのシステムを見学に訪れた。引き続き、長尾所長が就任した後に、健診用の磁気カードに学生証機能を持たすように学生部と相談し、1995年度から学生証を磁気カードにしてそれを集団健診に用いるようにした。現在は、計測から健康診断証明書の印刷までをコンピュータで行うにいたり、そのコンピュータでの業務内容は表2 12 9 4に示すとおりである。なお、この現状については1997年の第36回全国大学保健管理研究集會にて報告した。

カウンセリング部門では時田助教授（後に教授）が長年ひとりで多くの学生に対応して実績をあげてきた。そしてそのカウンセリングの中に集団心理劇を導入し、一段と効果あるものにした。その経験は、時田助教授の著書『教育心理劇による学生相談』

表 2 12 9 4 パソコンによる健康診断業務内容

マスタ管理	01：各種マスタ登録	教職員受付作成	47：受付番号FD取り込み
	02：異常判定基準値登録		48：受付簿発行
基本属性管理	11：基本属性登録	健診データ取り込み	51：健診結果FD取り込み
	19：基本属性FD取り込み		52：計測値異常者一覧表発行
進級学年変更	21：留年者登録		異常判定と一覧表
	22：学年更新	61：異常判定	
データ整理	81：卒業生・退職者データ整理	帳票発行	62：異常判定者一覧表
	89：過年度データ照会		71：定期検診結果表発行
システム管理	91：在籍者一覧表発行		72：健康診断証明書発行
	92：在籍者件数表発行		73：管理統計資料・集計発行
健康診断実施管理	41：始業（準備及び開始宣言）		74：外部ソフトへの転送
	42：終業（一時健診終了宣言）		
	43：終業（全健診終了宣言）		

## 第9節 保健管理センター

の実際 『ロール・プレイングの効果』(1992年、保健管理センター)にまとめられている。また、松本胖名誉教授の学内講演記録集『人間の見方 職場における精神的健康管理』(1980年、保健管理センター)は今でも座右において役立つ名著であるが、これは時田助教授が文章に起こし、松本名誉教授が加筆したものである。

1995年以降、甲状腺検診、肥満者検診を新たにはじめ、これらの結果は継続的に全国大学保健管理研究集会上に報告してきた。なかでも甲状腺検診の精度は高く、絶対治癒にいたった若年甲状腺癌の発見、橋本病、機能亢進症の発見など意義あるものであった。

また、1993年、医療従事者の結核発病が一般住民のそれに比較して明らかに高いことを受けて、日本結核病学会予防委員会が「医療関係者の結核予防対策」と題する指針を出した。そこで本センターでは、1995年から医学部、看護学部の新入生に対し、2段階ツベルクリン検査を開始し、必要に応じてBCG接種、予防内服を行ってきた。その後、新聞報道などで病院、大学での結核集団発生などが問題になり、その際、本大学で行ってきた再興感染症“結核”への予防の取り組み方が高く評価された。

### (2) 研究面での業績

木下所長は、ライフワークである心機能の研究を一貫して続け、本センターでもカラー・グラフィックスによる3次元体表面心臓電位図を開発してきた。そして、同装置による基礎的、臨床的研究で輝く業績を残した。この研究の後半には非常勤講師の川邊兼美博士も加わりさらに充実した。また、非常勤講師の長谷川正博博士は頸動脈波と心音を測定し、心臓生理学の分野で大きな業績をあげた。若新洋子助教授は、在任中一貫して腎臓病学の研究に励んだ。長尾所長は、就任後、胸部画像診断を研究テーマとし、胸部X線写真の自動読影のほか、文部省科学研究費補助金を受けてCTによる胸部検診の研究をはじめている。

時田助教授は心理劇の分野で活躍し、同分野の学会立ち上げに大いに貢献した。1992年からの後任カウンセラー、東條光彦講師は行動療法の分野で多大な業績をあげ、その業績により1997年岡山大学教育学部へと転出した。さらにその後任の山田敏久講師は認知療法の研究を開始した。

助手はいずれも医学部附属病院を兼務しており、医学部の当該教室で各自質の高い研究を行っている。

### (3) 教育面での業績

保健管理センター独自の教育活動としては1991年より、年1回、主に1年生を対象としたエイズ講演会を開始し、1994年からはエイズのみならず性感染症へ、さらにはキャンパスヘルスを包括した講演会へと展開してきた。その他、隔月に発行される『大学広報』に健康の話と題して寄稿を続けてきたが、1998年1月でちょうど100回目を迎えた。

また、各教員は、医学部、教育学部、看護学部でも、講義、カンファレンス、診療を担当し、長尾教授、山田講師は普遍教育にも参加している。

しかし、健診受診率の低下、外来診療受診者の増加といったデータ、そして実際にみる大学生のライフスタイル、これらを考慮すると、やはり基本的な健康教育が今の学生には不可欠である。保健管理センターの現有定員だけでは困難であるが、今後専門的立場からの健康教育の必要性を強く感じている。

## 第5項 今後の展望

1998年で、本センターは設置後26年目を迎える。保健管理センターは国立学校設置法施行規則第29条の3で大学の厚生補導施設として位置づけられているが、全国大学保健管理協議会ではこのセンターを心身の健康に関する教育研究の施設へと発展できるよう第29条の3を改正できないかと文部省に打診要求してきた。この件では、1996年の第8回国立大学等保健管理施設協議会総会の席で、文部省の学生課長補佐が次のように述べた。「現在の保健管理センターには教育研究の機能があることは文部省としても認識している。しかし、施行規則第29条の3は改変できない。各大学の中で実質的に運用してほしい」とのことである。本保健管理センターでもこの件については設置当初から意識して活動してきた。前所長の木下安弘教授は、『千葉大学三十年史』で本センターがライフサイエンスセンターとしての機能がもてるよう祈念している旨記し、これまでその方向に向かいつつ発展してきた。しかし、大学の民営化構想も消滅したわけではない。学生数の減少、学生気質の著しい変化、そしてさらなる教育改革が要求されている大学環境のなか、本センターはライフサイエンスを追求しつつ、これからも保健管理業務、教育、研究に中断のない努力を続ける所存である。

## 第10節 先進科学教育センター



写真2 12 10 1

### 第1項 「先進科学特別課程」(案)から 「先進科学プログラム構想」へ

#### (1) 経 緯

本学では、1994年4月から自然科学研究科有志を中心にして、自然科学研究科の改組拡充とそれに関連する学部および大学院の教育研究のあり方について議論が交わされてきた。さらにこれらの問題の根底となる学部の基礎教育と入試制度改革についても議論は発展した。優れた才能を有する者に対する千葉大学への入学年齢の引き下げ、いわゆる「飛び入学」をめざす「先進科学特別課程」(案)はこのような議論を背景にして生まれた。

この案の概要は、すでに1994年11月には、自然科学研究科の概算要求説明の際に文

部省へ示されていたが、世間の耳目を集めることになったのは、1995年8月の与謝野文部大臣の退任記者会見がきっかけであった。同年6月に千葉大学に来学した際、丸山学長から説明を受けていた同大臣が、記者会見の席上でこの案を披露したところ、マスコミ各社がいっせいに大きく取り上げたのである。

学内では9月の部局長会議において先進科学特別課程の設置についての試案が説明され、各部局での検討が依頼された。ついで12月の部局長会議において、入学試験運営委員会（現入学試験委員会）内に先進科学特別課程（仮称）専門委員会において検討を重ねることが了承された。同委員会では先進科学特別課程の検討と並行して、高校生を対象とする千葉大学特別サマースクールと科目等履修の実施について検討を行った。その結果、サマースクールは1996年度から、高校生の科目等履修は1997年度から実施され、「飛び入学」に貴重な経験と情報をもたらした。

1996年9月になると、第15期中央教育審議会が第14期審議会の提言を受けて、中高一貫教育、高校・大学の入試に加え、教育上の例外措置（飛び入学）をテーマにして審議を開始した。そして、1997年2月、「希有な才能のもち主に対して大学入学年齢を17才に緩和すること、また当対象分野は数学・物理学に限る」という第2小委員会の答申が発表された。この答申にそって、「先進科学特別課程」（案）も改めることになった。すなわち、飛び入学の資格を義務教育修了者（中学卒業生）から当面は高校2年修了者へ、分野も文科系を含む広い分野から当面は数学および物理学の分野とすることに改めたのである。また、飛び入学者は「先進科学特別課程」に属するのではなく、既存の学部属して「先進科学プログラム」のカリキュラムを履修することになった。こうして「先進科学特別課程」（案）をもとに、1997年5月、「先進科学プログラム構想」が誕生したのである。

## （2）先進科学プログラム（Frontier Science Program）構想の骨子

本構想は、独創的な研究を支える活力をもち個性的な人材を確保することを目的とするとともに、現在の受験体制やレジャーランド化している大学の現状を打破することをも目的としている。骨子は、以下の10点である。

- ① 経済的発展の結果生じた国際的責任を果たすべき日本が、科学を中心とする学問の観点から将来の世界に貢献する独創性に富み、広い視野をもちつつ柔軟な思考力をもつ人材を養成するために、特定の分野において優れた能力や好奇心をもつ者に対して早期に高等教育を提供するとともに、その自覚と使命感をもたせることを目的とする。

## 第10節 先進科学教育センター

- ② このために、従来の入学方法の多様化の方向を年齢面などにおいてさらに推進するとともに、それに適合する教育体制、カリキュラムの整備を重点的に行い、その構想のもとに教育プログラムを新設する。入学した学生は、適当な学部に所属し、大学教育の方法について調査研究することを目的とするセンターが協力して教育を行う。
- ③ このような教育プログラムに適当な教育分野は、文系、理系、芸術系にかかわらず、分野の特徴によってさまざまなものが考えられるが、当面は、高等学校における学業などから能力を比較的知りやすい数学および物理学で稀有な才能をもつ者を対象として、教育を行う。
- ④ 応募資格は、高等学校長の推薦によることを原則として、画一的な年齢制限、使用言語の制限は設けないこととするが、当面は高校2年を修了予定の生徒について選抜を行う。
- ⑤ 選抜は、志願者の個性と学力について十分な時間をかけて判定するものとして、限定された枠組のなかでの正確な解答を短時間に要求する従来の学力試験にはよらない。
- ⑥ 入学後の履修は、主として個人の学力と関心に応じた履修計画を作成することによって行う。また、実際の履修にあたっては、学生1人についてすくなくとも2人の指導教員を配置して、専門的、全人的観点から個別指導を実施する。
- ⑦ 早い時期に海外における学習経験を得るために、必要な制度を新設するなどして、在学期間内での流動性を促進する。
- ⑧ 卒業のための要件は、所定の単位の修得とするが、単位認定の方法等については、高等教育の個性化・高度化の観点から弾力化することを検討する。
- ⑨ 本プログラムの学生は、卒業後大学院へ進学して学位を修得し、様々な分野において指導的立場にたつとともに、先端分野において創造的研究を展開することが期待されている。
- ⑩ このような教育体制は、その目的とする人材養成に加えて、少子化社会における高等教育のあり方についての先導的試行として位置づけることができる。

### (3) 先進科学プログラム実施学部

「先進科学プログラム構想」は、1997年6月10日の部局長会議、次いで6月26日の評議会において了承された。奇しくも、評議会と同じ6月26日に第16期中央教育審議会（有馬朗人会長）は第2小委員会の答申を含む個性尊重の理念にもとづいた第2次

答申を小杉文部大臣に提出した。7月31日、文部省はこの答申の線にそって、学校教育法施行規則の一部を改正し、ここに飛び入学の実施が可能になったのである。

学内的には8月1日、工学部教授会が「先進科学プログラム」による1998年度からの物理学分野での学生の募集を決定した。こうして全国初の飛び入学生は千葉大学工学部生として誕生することになった。

1998年5月には、すでに3月中に物理学分野での先進科学プログラムの参加を決定していた理学部が評議会にその旨を報告したことにより、1999年度入学者から理学部・工学部の2学部が受け入れ学部となることが決定した。

## 第2項 先進科学センターの設置

### (1) 経緯

先進科学センターは、1997年9月18日の評議会において学内措置による学内共同教育研究施設として設置された。その目的は「先進科学プログラム」を実施する学部への教育上の支援を行うとともに、特定の分野に優れた才能を有する者に対する高等教育のあり方に関する総合的な調査研究、さらにそれにもとづく選抜法や教育法の開発をはかることにある。10月1日には、初代センター長として、原田義也工学部教授が学長指名により就任した。

### (2) 組織

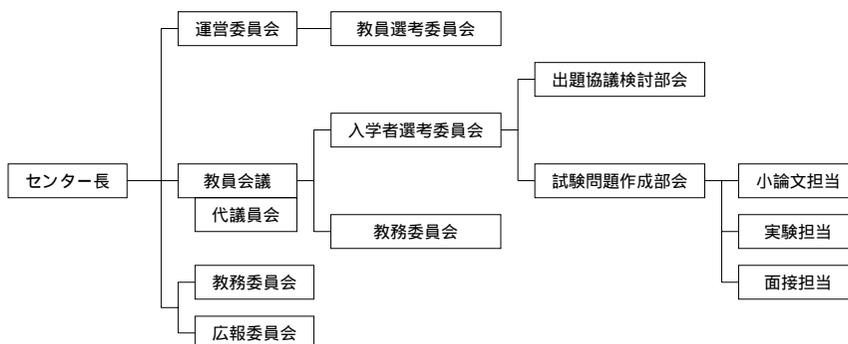
センターには先進科学調査研究部門、先進科学実践研究部門および早期高等教育開発部門がおかれている。

職員はセンター長の他、学内各部署からの兼任教員から構成されている。1999年3月現在、学内兼任教員の数は66名である。なお、専任教員については、1998年10月1日締切で理論物理学の教授を国際公募のうえ選考した。

センターには、管理運営に関する重要事項を審議するため、千葉大学先進科学センター運営委員会がおかれており、学内の教授19名の他、学外の学識経験者4名が加わっている。また教育および調査研究等に関する具体的事項を協議するため、センター長とセンターの兼任教員からなる千葉大学先進科学センター教員会議がある。各種委員会を含むセンターの組織図を図2-12-10-1に示す。

第10節 先進科学教育センター

図 2 12 10 1 先進科学センター組織図



(3) 活 動

センターでは、各部門が連携・協力して次のような業務を行う。①早期高等教育の実施にかかわる調査研究に関すること、②先進科学プログラムの総合調整に関すること、③先進科学プログラム実施の支援に関すること、④早期高等教育の開発に関すること、⑤その他早期高等教育に関すること、である。これらは初年度に関していえば、先進科学プログラム学生選考、先進科学プログラム学生への教育支援、その他の早期高等教育の実施に要約できる。

a . 先進科学プログラム学生選考

従来の入学試験が、短い時間で答えが出せるかどうかを調べ、それにより入学志願者に順番をつけ上から合格させるということを原則としてきたのに対して、先進科学プログラムでは全く異なった方法をとった。すなわち、十分な時間をかけ小論文と実験と面接を行い、必要な参考資料を参照しながらじっくり考えた結果を自分の言葉で述べさせるようにしたのである。入学試験にこれだけ時間をかけたこと、参考資料の参照を自由にしたこと、試験に実験をとり入れたこと、また、実施主体である大学が試験問題ばかりか模範解答まで公開したことなど前例がないことばかりであり、マスコミにも大きく取り上げられることとなった。

b . 先進科学プログラム学生への教育支援

先進科学プログラム学生（飛び入学生）は、理学部及び工学部の講義から選択して編成したカリキュラムを一般の学生に混じって聴講することになる。このプログラム

では個人指導型のセミナー（先進科学セミナー）が数多く用意されていること、また学生1人に対し、少なくとも、2人の指導教員がつくことがきわだった特徴になっている。指導教員のうち、1人は理科系で、学生の優れた才能がいっそう伸長されるように高度で専門的な指導を行う。他の1人は文科系で、学生の全人的な成長に配慮した科目の選択や大学生活についての指導を行う。また、学生の身近な相談相手として、ティーチング・アシスタント（1998年度3名）が配置されており、物理学や数学に関する質問や生活上の問題に対処している。

なお、このプログラムでは英語教育を重視する。将来、国際会議で活発に討論したり、一流の国際雑誌に自由に論文が発表できる英語力を学生が身につけてほしいからである。そのために、全員が少人数のインテンシブコースで学習するほか、1年生の夏休みに海外で研修を受けることにした。

#### c. その他の早期高等教育の実施

その他の早期高等教育の実施としては、サマースクール、科目等履修、数理科学コンクールがあげられる。サマースクールは、高校生を対象に夏季休暇中に、理系のみならず文系も含んだテーマについて学問の基礎から最先端の話題までわかりやすく解説するため開くもので、1996年度から行っている。科目等履修は、高校生と一般の在学学生をまじえて、「物理・化学のための微分積分」のテーマで、1997年度後期から行っている。これらが先進科学センター発足前から実施していたものをセンターが引き継いで発展させたものであるのに対し、数理科学コンクールは先進科学センターによって初めて実施されたものであった。すなわち、中高生に「自分の頭で考える」楽しさを味わってもらうため1998年度の夏季休暇から開始したのである。

### 第3項 今後の展望

1998年4月、千葉大学は全国初の飛び入学生を3人、工学部で受け入れた。1999年4月には同じく若干名を理学部・工学部で受け入れる予定である。今後ますます、「飛び入学」支援という役割は大きくなっていくであろう。1999年度には先進科学センターは先進科学教育センターに名称変更のうえ、省令施設化される。「飛び入学」という従来とは異質の才能をもつ人材の育成、ひいてはわが国の将来の発展にとって、きわめて大きい効果をもつことが期待されているのである。

## 第11節 有害廃棄物処理施設



写真 2 12 11 1

### 第 1 項 有害廃棄物処理施設の沿革

#### (1) 環境保全委員会および環境科学研究機構とのかわり

千葉大学は、「開かれた大学」の機能を果たしていくための研究組織である千葉大学環境科学研究機構を1971年4月に発足させ、1981年度までは特に廃棄物処理・処分の技術開発に関する研究が進められた。

学内の環境問題については、1973年7月に学長の諮問機関として、環境保全委員会が正式に発足し、課題であった有害廃棄物取り扱い規程を制定し、暫定処置として焼却炉（西千葉地区1基、亥鼻地区1基）を購入した。さらに有害廃棄物処理施設の設置を答申し、その結果1980年度概算要求事項として審議の結果、原案どおり承認されるにいたった。有害廃棄物処理施設に設置する機種選定は、環境保全委員会ワーキン

グループが担当し、機種はフェライト方式（日本電気㈱製）と決定した。

1979年11月1日、文部省から予算の示達があり、1979年度内の建設となった。急きょ千葉大学実験廃棄物処理施設設置準備委員会が設置され、処理施設の処理方式、機種、設定場所等について審議・決定された。管理体制は、西千葉地区の理学部、薬学部、工学部の回り持ちで管理し、最初は工学部が管理する方針が決まった。名称は有害廃棄物処理施設に決められ、その後建物の規模、分析室の配置および処理施設の管理運営に関する運営委員会の設置や千葉大学有害廃棄物処理施設規程が審議された。本規程は、翌1980年1月24日で施行されることとなった。

なお本施設の総工事費は2億1,470万円、着工は1979年12月26日、竣工は1980年3月29日であった。

## （2）運営委員会の発足と準備専門委員会の設置

有害廃棄物処理施設規程にもとづき第1回運営委員会が香月秀雄学長によって召集された。委員は、理学部、薬学部、工学部の学部長と各部局から1名ずつの教員および環境保全委員会専門委員会主査を加えた計15名に、事務局主計課長、企画課長ならびに理学部、薬学部、工学部の事務長が幹事として参加した。なお、委員数は後に人文学部が文学部と法経学部に変更されたことにより1名増え16名となった。運営委員長は委員会の推薦により工学部長が施設長として選出され、完成後の運転稼働に必要な事項を決定するために、専門的かつ具体的事項を調査検討をする準備専門委員会を設け、運営委員のなかから6委員が選出された。準備委員会では「実験有害廃棄物取り扱いの手引き」の作成、運転経費の検討および運転に必要な専従者要員あるいは学内人的組織のほか、処理上の技術的問題の解決のため技術協力員および各学部に廃液の分別貯留、搬入を指導する指導員をおくことが検討され、これらの案は運営委員会で承認された。

## 第2項 処理施設の運用体制

### （1）組 織

本格的に稼働を始めた1980年度以降、管理運営は各学部から選出された委員により組織される運営委員会によって行われ、主に運営予算や概算要求事項など、年間にわたる主な事項が審議、決定される。さらに、運営委員会の下に施設運用委員会が設けられ、施設運営のための専門的な事項、すなわち施設報の編集、処理技術の実務的検

## 第11節 有害廃棄物処理施設

討、有害廃棄物貯留量の調査・解析および有害廃棄物取り扱いの作成などの実務にあたっている。処理施設には施設長がおかれ、施設長の下に施設専従者が配属され、また処理施設における廃棄物処理に関する技術上の協力および援助を行うため理学部、薬学部、工学部から技術協力員が選出されている。

処理施設の人員は、施設長は工学部長の兼任（設置当初から現在まで）、施設専任教員（学内処置による教授）1名、技術職員（専任）1名および非常勤事務職員（1987年4月から1997年3月まで）1名に加えて、運転要員として日本電気環境エンジニアリング㈱から派遣常駐員1名（設置当初から1990年までは、そのつど委託契約による派遣）である。

### (2) 廃棄物処理に関する基本的考え方

#### a. 排出者責任

本学に設置された廃棄物処理施設は、多種多様の廃棄物を処理する能力をもっているが、廃棄物の種類によっては処理できないものがある。この区別を明確にしておかないと、処理施設の安全運転と能率化に大きな影響をおよぼす。廃棄物の処理は排出者自身が行うことが原則であるが（排出者責任）、これに大学の教職員一人一人が時間と経費を費すことは教育研究上能率的でない面もあるので、処理施設がその一部を代行し、大学全体の能率化と環境教育の実践の場として寄与しようとするものである。事故が起きたときはその原因となった廃棄物の排出者は、連帯責任を問われることがあり得ることを、あらかじめ自覚しておかなければならない。

#### b. 原点処理

各種の廃棄物を各発生源において処理を行うことを原点処理といい、基本原則とする。原点処理には、自分のところで出したものは自分のところで無害化処理をする方法と廃棄物を後で処理しやすいように、また安全性の面から分別貯留をする方法とがある。

廃棄物の処理は、それぞれ物質に応じて適切な方法が定められており、廃棄物処理作業の前段で所定の分別が行われていることは処理施設の安全運転、処理経費の削減、環境保全につながるものであって、処理施設側としては受け入れの必須条件である。

### 第3項 処理施設の概要

本処理施設は教育、研究（一部医療）活動により発生する実験廃棄物を集中一括処理するための装置である。

設置場所：西千葉キャンパス内

敷地面積：812m<sup>2</sup>、建物規模：鉄筋2階建、延べ面積577m<sup>2</sup>

無機系廃水の処理方式：フェライト化処理（2,000リットル/バッチ）

前処理として水銀系廃水は、キレート樹脂による吸着処理（200リットル/バッチ）、フッ酸、リン酸系廃水、薬品による凝集沈殿処理（200リットル/バッチ）、シアン系廃水、アルカリ塩素処理（200リットル/バッチ）

有機系廃水の処理方式：噴霧燃焼法（40リットル/時）

固形物の処理方法：二段燃焼反射併用処理（10キログラム/バッチ）

廃水の性状の違いにより最適な処理法を組み合わせる。

処理対象：実験有害廃棄物の分類に則している廃液

処理後の排水：厳重な水質監視システムで監視するが、水質汚濁防止法および下水道法にもとづく千葉市の上乗せ基準値を十分満足すること。

運転当初は処理装置が新しいため、運転には支障がなく、仕様どおりの廃液を受け入れると機械的な流れにのり、処理されてきた。そのために仕事の大部分は、本装置に適した廃液の分類、質、量の調査、分析に時間と人手を費やしてきた。しかし、年々搬入される多種多様の廃液が増加するにしたがい、1989年から処理装置自身に支障をきたすようになってきた。例えば、配管系統の腐食による漏れ、ポンプの故障、ロータリーバーナの破損、急冷塔および洗浄塔の破損等である。処理装置の一部更新および改修の主なものを表2-12-11-1に示す。

表2-12-11-1 処理装置の一部更新および改修項目

1. 噴霧燃焼炉（築炉更新）	1989年3月
2. 洗浄塔増設	1990年3月
3. 排ガスモニタリング装置更新	1993年3月
4. 脱水装置撤去	1994年3月
5. ボイラ更新	1997年3月
6. 定期点検（オーバーホール）	隔年実施

#### 第4項 処理施設の運転実績

1980年5月から6月にかけて、モデル廃液を用いて無機系廃水処理系統および有機系排水処理系統の予備テストを行った後、本格的な運転が同年12月8日から1981年1月28日までの合計6週間行われた。運転実施期間中は、日本電気環境エンジニアリング㈱に業務委託し、同社の2名が主に担当した。あらかじめ「実験有害廃棄物取り扱いの手引き」に則して各部局から7,124リットルが搬入された。最終的な処理量は、無機系廃水1,714リットル、有機系廃水4,541リットルおよび有機系廃水を処理した結果生じる洗煙水3,968リットルの合計10,223リットルに達した。その後年々廃棄物の搬入量は増加し、設置当初に比べて1984年度は2倍、1991年度は3倍、1996年度は4倍の22,076リットルになっている。

#### 第5項 処理費用

廃棄物処理施設の予算は1980年度は一括予算であったが、1981年度から文部省積算額、均一負担額および処理負担額により組む方式にかわった。均一負担額は、各学部とも55,000円で、1996年度は文学部ほか8学部、附属病院、真核微生物研究所、環境リモートセンシング研究センターおよび大学院自然科学研究科から合計660,000円である。それに加えて、本施設を利用する各部局は処理負担額を支払うが、この負担額はその年の処理実績によって変動する。予算はあらかじめ前年の3月に廃液貯留量の調査を実施し、それにもとづいて翌年度の処理量を予測して、その年の予算(案)を提示し運営委員会で決定した後、光熱水量、電話料、備品費、原材料費、消耗品費、装置等補修費、運転保守管理費、印刷費およびその他の項目に分けて執行する。

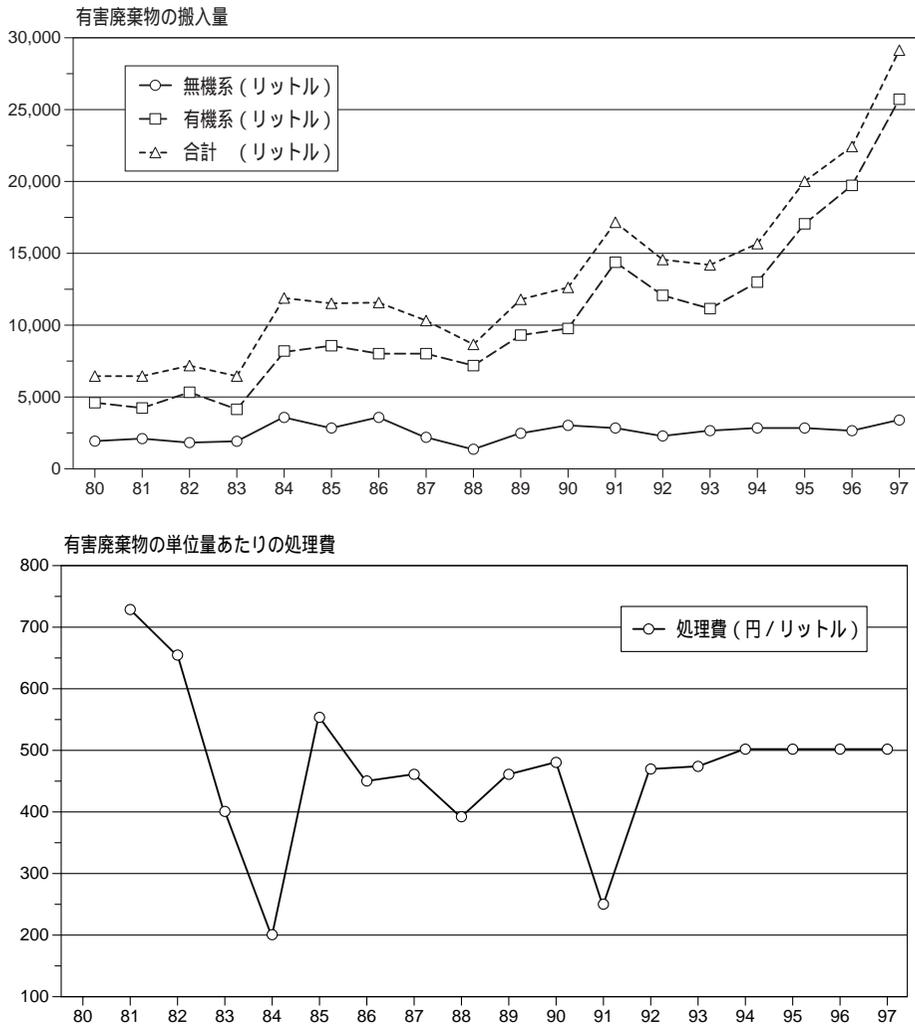
1リットルあたりの処理費用は図2-12-11-1に示すように、その年の廃液の搬入量により異なり、ここ数年は500円に落ち着いている。

#### 第6項 処理施設の活動

廃棄物の処理業務以外には次のような活動を行っている。

- 1) 学内排水路の水質監視
- 2) 廃棄物等の学外業者委託時および市、県の定期検査時の立ち会い

図 2 12 11 1 有害廃棄物の搬入量および単量あたりの処理費



- 3) 実験廃棄物の処理処分に関する相談および技術指導
- 4) 処理施設の見学と国際研修
- 5) 千葉大学廃棄物処理施設報の刊行
- 6) 環境科学に関する教育研究

なお、1981年4月から大学等廃棄物処理施設協議会に入会し、講演会および技術分科会に出席し、意見交換等を行い他大学との交流を深めている。

## 第7項 今後の課題

本学に有害廃棄物処理施設が設置されて以来、17年を経過した。大学の改組や環境変容の著しいなかで、有害廃棄物の処理は単なる廃棄物の処理工場であって、その存在は特定の関係者のみが知っているにすぎない。その間、処理装置は老朽化し、現場を預かる者も年をとり動きが鈍化し、1997年度から非常勤事務職員も減員され、処理量のみは増加する。斬新な研究も多くされているため、未知の物質を含めた多種多様な廃棄物や感染性廃棄物の環境管理と少量多種の化学物質を含む試薬の安全管理および研究現場における作業環境管理の徹底したシステムを実現させなければならない。本学には、学長の諮問機関としての環境保全委員会がおかれているが、実務面での乏しさを隠し得ない。

大学における環境管理の焦点は排水と廃棄物である。教育研究活動の場から排出されるそれらの量をいかに減らすか、いかにリサイクルするか、いかに情報の収集・公開をし、適正な処理処分をするといった環境管理・監査システムを確立することが問われ、かつその結果を教育研究へフィードバックし、大学の教育研究現場の環境管理システムの体系的構築をしていくことが重要である。そのための実務的機関としての有害廃棄物処理施設の役割を果たしていきたい。そのために、国立大学設置法施行規則による学内共同教育研究施設として認められるべく努力をしている。

## 第13章 附属図書館



写真2 13 1

### 第1節 そのあゆみと現在の状況

#### 第1項 組織と運営

##### (1) 大学図書館をめぐる環境の変化と附属図書館

1979年から1998年までの20年間は、大学図書館をめぐる環境が大きく変化した時期であるといえる。それは図書館業務の電算化に始まり、学術情報センターを中心とする目録・ILL（図書館相互利用）業務のネットワーク化、CD ROM資料の増大、インターネットの爆発的な発展を背景とした電子図書館化の動きである。さらに、生涯学

第1節 そのあゆみと現在の状況

習の場としての大学図書館の地域社会・市民への公開も時代の要請であり、このような変化の中で千葉大学附属図書館も、組織・施設の整備、資料の充実、サービスの拡大を進めており、現在もなおその途上にある。

(2) 組織・運営

a. 事務組織の整備

1973年4月、本館に事務部制が敷かれ、附属図書館は2課5係（整理課 総務係、受入係、整理係、閲覧課 運用係、参考調査係）となった。その後、1977年4月、閲覧課に主として雑誌に関する業務を行う学術情報係が設置され、1983年4月には研究用図書、貴重図書、特殊資料等の閲覧・管理等、旧館部分の研究用図書館としての機能を発揮させるべく運用第二係が設置された。また、1984年1月、整理課に図書館専門員が配置された。

1986年4月には、図書館業務の電算化に対応するため事務組織の変更が行われ（表2-13-1）電子計算機関係と雑誌の受付関係の業務を担当する係として情報管理係が新たにスタートした。

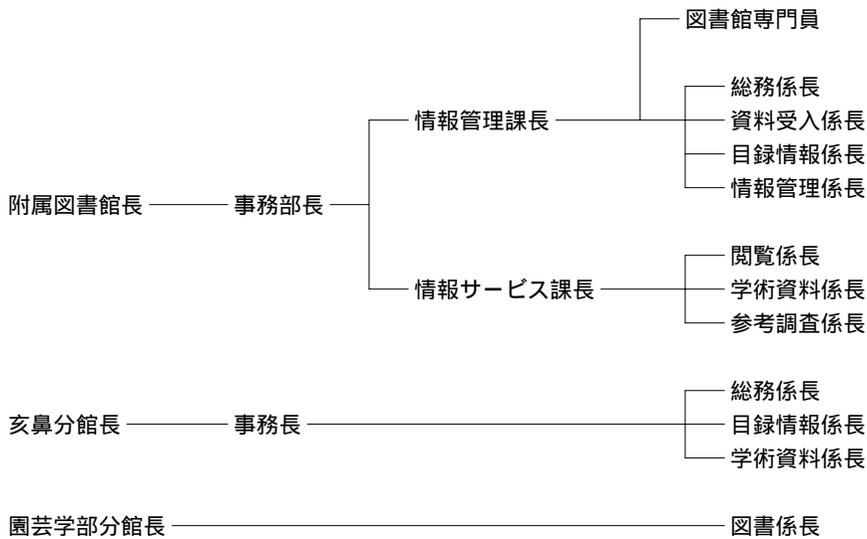
図2-13-1 事務組織の変更（1986年4月1日）

		旧	新
本館	整理課	総務係	総務係
		受入係	資料受入係
		整理係	目録情報係
	閲覧課	運用第一係	情報管理係
		運用第二係	閲覧係
		参考調査係	学術資料係
		学術情報係	参考調査係
亥鼻分館		総務係	総務係
園芸学部分館		整理係	目録情報係
		運用係	学術資料係
		図書係	図書係

1988年4月、国立大学附属図書館の事務組織を情報センターとしての役割と機能を遂行するにふさわしい組織に改善することをめざし、全国の国立大学のうち事務部制を設置している附属図書館において、整理課は情報管理課に、閲覧課は情報サービス課にそれぞれ改称された。

このように、附属図書館は学術情報の流通を中心とした時代の急激な変化に対応すべく、事務組織の整備に積極的に取り組み、合理的、効率的な管理・運営、組織の整

図 2 13 2 組 織 ( 1998年 4月 1日現在 )



備・充実につとめてきた。現在の附属図書館の事務組織を図 2 13 2 に示す。なお、1997年 7月、千葉大学事務組織再編等検討委員会が設置され、図書系専門部会において、学内の学術情報関係部局の統合等について検討が行われた。

#### b . 附属図書館運営委員会等の活動状況

1953年 9月に学長の諮問機関として設置された附属図書館運営委員会は、1963年 6月に規程の改正が行われ、附属図書館長の諮問機関としても位置づけられ、実際の審議機関となった。さらに、1996年 4月、委員構成の見直しが行われ、新たに総合情報処理センター長が職指定とされたほか、大学院社会文化科学研究科、大学院自然科学研究科、留学生センター、外国語センター、環境リモートセンシング研究センターからも委員が推薦されることとなった。

このほか、1970年には全学的に利用しうる学習、調査および研究の基本となる図書資料の選定を行う共通基本図書選定委員会、1994年には普遍教育等の図書等の整備計画に関し審議する普遍教育等図書専門委員会および選書ワーキンググループが設置され、また1998年には千葉大学電子図書館の構築を推進する電子図書館推進委員会、外国雑誌の購読、予算、利用環境等に関し検討する外国雑誌検討委員会が新たに設置された。

一方、亥鼻分館では運営委員会、電子メディア運用委員会、将来計画検討専門委員

## 第1節 そのあゆみと現在の状況

会、展示専門委員会を設置し、分館固有の事項について審議・検討している。また、園芸学部分館には図書委員会が設置されている。

### (3) 自己点検・評価の実施

#### a. 附属図書館自己点検・評価委員会の活動

1992年9月、「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」の方針にそって、附属図書館長、亥鼻分館長、園芸学部分館長および運営委員会から選出された5名の委員、ならびに事務部から構成される千葉大学附属図書館自己点検・評価委員会が設置され、あわせて亥鼻分館自己点検・評価委員会も設置された。1994年3月、『情報化時代と千葉大学附属図書館～21世紀への新たな飛躍を目指して～』が刊行された。その内容は図書館全体の点検・評価を総括し、当面する課題を中心にまとめた「総説」の部分と、利用者サービスや管理・運営の各事項について具体的に点検・評価した「点検・評価表」の部分からなっている。この報告書では、本館、亥鼻分館、園芸学部分館の当面する課題として、①施設整備（亥鼻分館の新営、本館の増築等）、②電算システムの充実と情報ネットワークの活用、③学術資料の収集提供機能の維持強化、④事務機構の整備、⑤財政の健全化、⑥生涯学習や国際化への対応、地域社会との連携があげられ、その改善策が具体的に指摘されていることから、以後の改革はこの報告書で示した方向で進められた。

なお、園芸学部分館においては園芸学部自己点検・評価委員会がこの任にあっている。

#### b. 第三者評価の実施

図書館業務のうち特にサービスの改善・改革への取り組みを一層推進するため、本館では第三者評価を実施することとし、1996年1月、大学関係者、公共図書館関係者、図書館学の研究者、国立大学教員に委員を委嘱し、附属図書館第三者評価委員会を開催した。同委員会においては、①広報活動、②閲覧利用、③図書館資料、④情報提供サービス、⑤学内外との相互利用・相互協力の5項目について評価を行い、その結果は『千葉大学附属図書館第三者評価報告書』として1996年3月に刊行した。

#### c. 相互評価

1997年4月、大学基準協会の基準にもとづく点検評価をとりまとめた。1998年3月、大学基準協会から相互評価結果が示され、附属図書館については座席数について

指摘がありその改善が課題となっている。

## 第2項 施設の整備

### (1) 本館

#### a. 新館の竣工

旧館は1968年4月に新営されたが、その後の学生、研究者の急増、蔵書の著しい増加にともない次第に施設が手狭になったため、1977年から新館増築および旧館の改修の検討が始められた。1978年7月、附属図書館運営委員会のもとに本館増築計画委員会を設置し



写真 2 13 2

具体案の作成に入り、翌年5月には同委員会での意見をもとに事務部で「増築基本方針案」を作成、この案をもとに施設部と協議し、「事務部原案」を策定、1979年10月開催の附属図書館運営委員会に提出し承認を得た。

増築に関する基本構想としては、学生のための学習図書館の色彩が強かった従来の建物（旧館）に今回の増築部分（新館）を加えることによって、研究者のための研究図書館的機能を大幅に拡充することにあつた。1980年3月着工、1981年2月、鉄筋コンクリート4階建て延べ5,170m<sup>2</sup>の新館が竣工、夏季休業期間中に旧館から図書等の移転作業を行い、8月下旬移転を完了、9月1日に開館した。

#### b. 旧館の改修

新館の建築とあわせて、旧館の改修工事が行われ1982年4月に旧館は装いを新たに開館した。旧館は研究図書館的機能を重視し、2階部分は和・洋雑誌と2次資料を主とした閲覧室を配置し、文献検索および雑誌関係のレファレンスを担当する学術情報係事務室、マイクロ資料室等が開設された。3階部分は、研究者の共同利用のた

## 第1節 そのあゆみと現在の状況

めの研究用図書や特別な主題をもったコレクションを配架する研究用図書閲覧室や研究者閲覧個室、グループ研究室、貴重書庫等を設け研究の便をはかった。

### (2) 新亥鼻分館

亥鼻分館の旧建物は、1971年に附属図書館医学部分館(1,128m<sup>2</sup>)として建築された。1978年に医学部分館は、医学部、同附属病院、看護学部および生物活性研究所(現真菌医学研究センター)の4部局の複合分館として、亥鼻分館に改組されたが、施設はそのままであった。1981年、医学部旧基礎研究棟が合同校舎として改修された際、その一部(1,854m<sup>2</sup>)を仮書庫に転用することとしたが、その後、利用者数や資料の急激な増加、情報環境の変化等にともない図書館としての機能に多くの問題が生じてきた。これらの問題の解決のため、新営に関する基本方針として、医学、生命科学、看護学およびその周辺領域の教育研究を支援し、国際化への対応、また地域医療への支援、ならびに展示・博物館機能をあわせもつ「ヘルスサイエンス情報図書館構想」が生まれた。亥鼻地区の図書館の新営については、亥鼻分館発足当初からの悲願であり、毎年新営工事の概算要求が行われてきたが、1995年度の概算要求でようやく認められ、1995年8月着工、1996年7月に3,784m<sup>2</sup>の建物が竣工した。そして9月に移転を完了、11月27日に開館した。



写真2 13 3

### (3) 園芸学部分館

園芸学部分館は、1963年4月に新営され、その後、書庫の手狭さなどから増築と内部改装を検討していたが、1983年3月に増築部分が完成し、同年4月から業務を開始した。増築部分は560m<sup>2</sup>で旧館(444m<sup>2</sup>)とあわせて1,004m<sup>2</sup>となり、1階に新



写真2 13 4

着雑誌とバックナンバーを配架し、主として研究者の便をはかり、2階に図書を配架して学生の利用に供している。

#### (4) 千葉大学の鐘（やよいの鐘）

新館の塔屋（地上27m）の千葉大学の鐘（やよいの鐘）は、千葉大学創立30周年記念事業の一環として、本学のシンボルとなるように意図してつくられたものである。新館が完成した翌年の1982年3月5日に除幕式が行われた。この鐘は直径1.2m、高さ1.2m、重量1,150kgの青銅製であり、鐘の上部にはラテン語で“AD ALTIORA SEMPER UNIVERSITAS CHIBA（常に一層高きものへ 千葉大学）”と記されている。

### 第3項 資料の充実

#### (1) 蔵書数の推移と蔵書構成

新制大学として創設されて間もない1949年当時の附属図書館の蔵書冊数は約164,000冊（教育、医学、薬学、工学、園芸の各分館を含む）であったが、その後毎年約3万冊ずつ増加し、1988年1月13日には100万冊の大台をこえた。この時点で100万冊を超える国立大学は、東京大学の590万冊を筆頭に15大学あり、千葉大学は16番目であった。また、100万冊目の図書は、『皇居 宮殿の絵画』（ぎょうせい発行）であった。各年度ごとの蔵書冊数、1998年3月末の蔵書構成および雑誌所蔵タイトル数はそれぞれ表2-13-1、表2-13-2、表2-13-3のとおりである。

表2-13-1 蔵書数（1978～1997年度）

年度	本館		亥鼻分館		園芸学部分館		和洋別合計		合計
	和	洋	和	洋	和	洋	和	洋	
1978	280,747	143,304	83,301	96,229	31,109	11,810	395,157	251,343	646,500
1979	300,768	157,610	85,480	99,102	32,497	12,397	418,745	269,109	687,854
1980	321,174	168,583	88,371	102,020	34,087	13,118	443,632	283,721	727,353
1981	343,604	180,063	90,118	103,629	35,843	13,714	469,565	297,406	766,971
1982	372,872	192,600	92,421	106,744	37,839	14,501	503,132	313,845	816,977
1983	392,957	204,121	94,496	109,172	39,634	15,294	527,087	328,587	855,674
1984	414,639	220,282	97,452	112,410	41,266	15,863	553,357	348,555	901,912
1985	430,582	232,607	101,885	115,816	42,367	16,416	574,834	364,839	939,673
1986	451,733	245,481	104,684	118,960	43,621	17,024	600,038	381,465	981,503
1987	475,361	261,335	107,719	122,182	45,187	17,837	628,267	401,354	1,029,621
1988	491,842	275,232	110,703	125,189	48,182	18,996	650,727	419,417	1,070,144

第1節 そのあゆみと現在の状況

1989	512,328	290,852	113,144	127,825	50,727	20,133	676,199	438,810	1,115,009
1990	531,851	303,458	115,749	130,675	52,668	20,796	700,268	454,929	1,155,197
1991	548,960	313,265	118,519	133,195	54,177	21,229	721,656	467,689	1,189,345
1992	565,374	324,006	120,652	135,922	55,625	22,005	741,651	481,933	1,223,584
1993	580,100	333,766	123,735	138,879	56,648	22,683	760,483	495,328	1,255,811
1994	593,291	341,360	127,611	141,577	60,329	24,416	781,231	507,353	1,288,584
1995	613,171	350,619	130,837	144,732	61,947	25,019	805,955	520,370	1,326,325
1996	628,153	356,781	133,384	147,174	63,628	25,356	825,165	529,311	1,354,476
1997	642,956	364,574	136,085	149,402	65,112	25,906	844,153	539,882	1,384,035

表2 13 2 蔵書数(分野別)1998年3月31日現在

分野	和	洋	計	割合(%)
総記	51,975	40,382	92,357	6.7
哲学	43,838	25,984	69,822	5.1
歴史	62,354	18,701	81,055	5.9
社会科学	192,623	71,957	264,580	19.1
自然科学	236,712	262,758	499,470	36.1
工学	70,522	32,186	102,708	7.4
産業	44,923	13,558	58,481	4.2
芸術	44,241	16,915	61,156	4.4
語学	29,764	19,005	48,769	3.5
文学	67,201	38,436	105,637	7.6
合計	844,153	539,882	1,384,035	100.0

表2 13 3 雑誌所蔵タイトル数(1998年3月31日現在)

	本館	亥鼻分館	園芸学部分館	合計
和雑誌	7,416種	1,810種	1,507種	10,733種
洋雑誌	5,441種	2,742種	590種	8,773種
合計	12,857種	4,552種	2,097種	19,506種

(2) 図書資料の充実

附属図書館の資料は、①共通基本図書・参考図書、②普遍教育のための資料、③学部等における専門教育のための資料、④教員の研究用資料、⑤留学生のための資料等に大別することができる。それぞれについて、委員会や教員により選定が行われ、資料の充実がはかられてきた。全学的に利用できる学習・研究の基本資料を整備するための「共通基本図書・参考図書」の経費は、1970年度に当時の運営委員会の努力により予算化されたもので、共通基本図書選定委員会が選定にあっている。なお、今後の学内資料の整備にあたって、さらなる有効活用について検討されているところであ

る。学習図書の実を意図する普遍教育のための資料の収集・選定については、1994年度に千葉大学教育委員会のもとに設置された普遍教育等図書専門委員会の下部組織である選書ワーキンググループが担当することとなった。これは、千葉大学の教育改革にともなう教養部の廃止（1994年3月）、普遍教育の導入（1994年4月）にともなう措置であり、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性の育成」という普遍教育の基本的理念にそった資料の選定を行うこととなっている。また、学術図書の充実を目的とする学部等における「専門教育のための資料」や「教員の研究用資料」については、文部省が全国の国立大学に配分する学生用図書購入費、特別図書購入費（大型コレクション、人文・社会系特別図書）等により充実をはかっている。

### （3）留学生用図書の整備

千葉大学には多くの外国人留学生が在籍している（1998年5月1日現在589名）。これら留学生の専門教育の学習に資する基礎的図書を収集・整備し、教育・研究を支援するため、1990年度から学内措置による整備が始まり、1997年度からは文部省への予算要求も行っている。また、1995年度には千葉大学短期留学国際プログラム（JPAC）のための資料の整備を行い、今後は電子情報利用環境の整備も計画している。なお、図書は全て本館2階、留学生用図書コーナーに集中配架している。

### （4）電子的情報資料

近年の電子的情報資料の増大に対処するため、文部省では1992年度から図書館高度化設備費として電子的情報資料購入費を予算化し、CD-ROM等の充実をはかることとなった。本学図書館においても、数次にわたりこの予算の配分を受け、各種のCD-ROM資料の整備を行っている。

## 第4項 電算化と学術情報サービス

### （1）図書館業務の電算化の経緯

附属図書館の電算化は、1979年中型コンピュータの導入により進められたが、雑誌関係業務から始まり、1981年には学内雑誌の所蔵のオンライン検索が可能となった。その後、学術情報センターを中心とする国立大学図書館を核とした全国総合目録の共同作成が開始され、1987年附属図書館も学術情報センターと接続し参加館となった。なお、この間1981年6月には雑誌管理業務の電算化による改善により、「昭和56年度

第1節 そのあゆみと現在の状況

国立大学図書館協議会賞」を受賞している。

表 2 13 4 電算化の経緯

1979年1月	図書館用の中型コンピュータを導入。NEACシステム200。メモリ288KB、ディスク容量300MB、カナ、英数字のみ。
4月	コンピュータによる図書貸出業務を開始。
9月	コンピュータによる雑誌業務（予約等バッチ処理）を開始。
1980年1月	コンピュータによるオンライン雑誌受付業務を開始。
1981年11月	コンピュータによる学内雑誌オンライン検索システムを開始。
1982年3月	亥鼻分館に端末装置を設置。
4月	コンピュータによる図書受入、予算管理業務を開始。
1986年3月	NECシステム150/88VSを導入。メモリ6MB、ディスク容量1GB。日本語処理が可能となりコンピュータによる目録業務を開始。
1987年3月	学術情報センターのコンピュータとの接続（DDXパケット交換網）が完了し、目録情報サービスが可能となった。
4月	亥鼻分館および園芸学部分館において、コンピュータによる図書貸出業務と雑誌受付業務を開始。
1988年3月	総合情報処理センターの学内ネットワーク経由で亥鼻・園芸学部分館が学術情報センターと接続された。
1990年9月	NECシステム3100/A70を導入。メモリ16MB、ディスク容量2.2GB。図書館パッケージLICS/U、端末24台。
1993年2月	NEC ACOSシステム630/Cを導入。メモリ32MB、ディスク容量20.8GB。図書館パッケージALIS、端末37台。
1994年4月	本館で全国国立大学附属図書館に先駆けてホームページを公開。
1996年3月	亥鼻分館にCD-ROMサーバシステム（OVID Net）を導入。
1997年2月	NEC Express5800/160PROをデータベースサーバするクライアントサーバシステムを導入。メモリ384MB、ディスク容量28GB。図書館パッケージLICSU/21、サーバ機6台、端末54台。サーバにWindows NT、クライアントにWindows95を使用。データベースエンジンはOracle、検索キー作成はHappinessを採用。
3月	本館にCD-ROMサーバシステム（NSCD Net）を導入。
1998年2月	千葉大学電子図書館実験ホームページを開設。

(2) 附属図書館情報システム（CULIS）の構築

業務の電算化を進める一方、附属図書館では当時の工学部電子工学科池田研究室、池田宏明助教授、檜垣泰彦助手の協力により蔵書検索システムの構築に着手した。まず、1986年3月に情報処理センターに雑誌検索システム（LISIC）を構築し、研究室端末から附属図書館所蔵雑誌の検索が可能となった。次に、1989年10月には同じく池田研究室（工学部電気電子工学科）により、図書検索システム（LISICB）が開発され、雑誌同様図書についても研究室端末からの検索が可能となった。そして、1994年4月には千葉大学附属図書館情報システム（CULIS：Chiba University Library In-

formation System) を構築し、全国国立大学附属図書館に先がけてウェブサイト (URL : <http://www.ll.chiba-u.ac.jp/>) を公開した。このシステムはワークステーションNEC EWS4800/330をサーバとして、図書館から情報発信を行うシステムで、学内LANやインターネットに接続したパソコン等からアクセスすることができ、図書館の蔵書検索だけでなく、図書館からのお知らせ、利用案内、図書館報等の情報のほか、外部情報のナビゲーションを提供している。

### (3) 学術情報サービスの変化

近年の情報技術の進展は、図書館サービスのあり方にも影響を与え、従来よりの紙媒体資料の提供に加えて、データベース検索システムやネットワークを利用したCD ROMの検索システムについても新しい形の情報サービスとして整備が進められている。

#### a . オンライン情報検索

本館では、1979年1月に東京大学大型計算機センターが提供するTOOL IRのサービスを開始し、さらに、1980年1月からはJICST (日本科学技術情報センター、現在は科学技術振興事業団) が提供するJOISによるサービスを開始した。さらに1986年4月からはアメリカのDIALOG Information Service社のDIALOGと筑波大学学術情報処理センターのUTOPIAのシステムを加えサービスの充実をはかった。その後1987年4月からNACSIS IR (学術情報センター) 国文学研究資料館データベース検索システムを加え、現在にいたっている。

亥鼻分館ではよりはやく1978年9月にJOISによるサービスを開始している。

#### b . CD ROMデータベースサービス

オンライン情報検索に加えて、本館ではCD ROMデータベースサービスを1988年4月より開始した。最初に導入した資料は、『人物情報 (現代日本科学技術大事典・現代日本執筆者名大事典)』と『朝日新聞記事』の2点である。その後、PsycLit、ERIC、『世界大百科事典』等の資料を加え、1998年現在、本館では約45タイトルのCD ROMを所蔵している。1997年6月からはWindowsNT版CD ROMサーバ (NSCD Netシステム) を導入し、ネットワークによるサービスを開始した。図書館のホームページからサーバにアクセスすることによって、CA on CDやOxford English Dictionary、『広辞苑』等をネットワークを通じて利用することが可能になった。ま

## 第1節 そのあゆみと現在の状況

た、亥鼻分館でも1990年1月より、MEDLINEによる検索サービスを開始し、1996年3月にはCD ROMサーバ（OVID Netシステム）を導入、学内LANによるサービスを開始した。園芸学部分館では1994年よりスタンドアロンの形でAGRIS、HortCD等を提供している。

### c. 電子図書館への取り組み

附属図書館では、1997年5月に電子図書館検討ワーキンググループを設置して、電子図書館化について検討を開始し、1998年3月、『千葉大学電子図書館の構築とその実現に向けて 平成9年度報告』を取りまとめた。具体的な取り組みとして1998年2月に「千葉大学電子図書館実験ホームページ」を立ち上げ、以下のような実験や準備を行った。

- ・大学院自然科学研究科博士論文の電子化
- ・田中文庫の科学研究費補助金研究成果公開促進費 データベース 申請およびデモ版「主の祈り」のホームページ上での提供
- ・ゐのはな古医書コレクションのデータベース化
- ・学術情報センターからデータベース（5種類）の受領および検索システムの設計

## 第5項 利用者サービス

### (1) 開館時間

附属図書館のサービスのあり方については附属図書館運営委員会および附属図書館自己点検・評価委員会における審議や利用者からの意見（「図書館の利用に関するアンケート調査結果報告書（1996年2月刊行）」等参照）をもとに検討をすすめてきた。開館時間の問題はその重要な課題の1つであり、「アンケート調査」によれば、開館時間の延長や日曜開館を望む声が多く、本館では1996年4月から開館時間をそれまでの9：00～20：00から9：00～21：45（平日）に延長し、あわせて日曜開館（12：30～18：00）を実施した。また、週休2日制移行以後の土曜開館については、本館（12：30～18：00）、亥鼻分館（13：00～17：00）ともに当初から対応しているが、園芸学部分館（12：30～16：30）は1995年9月から実施している。

なお、利用者サービスの一環として、亥鼻分館では1980年5月より閉館時に図書館を利用できる特別利用サービスを開始し、また、本館でも1982年4月より旧館部分において同様のサービスを開始した。

## (2) 利用の推移

過去20年間における入館者数、図書の館外貸出冊数および文献複写件数は、それぞれ表2 13 5、表2 13 6、表2 13 7のとおりである。

表2 13 5 入館者数（\*は推定数）

年 度	1978	1980	1985	1990	1995	1996	1997
本 館	367,722	458,581	580,893	541,929	637,615	665,642	582,532
亥 鼻 分 館	*29,400	*56,900	53,922	115,075	116,867	77,204	86,893
園芸学部分館	22,222	28,247	54,590	104,850	127,281	128,154	126,435
合 計	*419,344	*543,728	689,405	761,854	881,763	871,000	795,860

表2 13 6 館外貸出冊数

年 度	1978	1980	1985	1990	1995	1996	1997
本 館	57,530	76,658	87,403	98,509	115,112	115,462	115,892
亥 鼻 分 館	8,781	12,518	14,124	11,826	9,969	7,785	13,990
園芸学部分館	6,496	9,129	11,106	5,416	6,909	7,314	7,352
合 計	72,807	98,305	112,633	115,751	131,990	130,561	137,234

表2 13 7 文献複写受託・依頼件数

年度	本 館		亥鼻分館		園芸学部分館		合 計	
	受 託	依 頼	受 託	依 頼	受 託	依 頼	受 託	依 頼
1978	325	419	2,078	1,200	50	79	2,453	1,698
1980	529	700	1,329	1,729	270	244	2,128	2,673
1985	1,412	2,559	3,603	2,609	325	422	5,340	5,590
1990	1,926	2,717	4,867	1,736	411	701	7,204	5,154
1995	4,626	1,844	6,036	3,634	695	1,073	11,357	6,551
1996	4,585	2,255	2,195	3,687	868	1,161	7,648	7,103
1997	4,843	3,118	6,192	4,591	988	1,419	12,023	9,128

亥鼻分館の1996年度には新館への移転および閉館にともなう準備のための完全閉館（1996.9.7～9.23、11.18～11.26）部分閉館（8.10～9.6、9.24～11.17）がある。

## (3) サービスの自動化

利用者サービスの拡大と業務の省力化をはかるために、附属図書館では、本館、分館において各種のシステムを順次導入している。まず、ブックディテクションシステムは、本館では1989年4月より、亥鼻分館では1996年11月より、園芸学部分館では1998年4月よりそれぞれ運用を開始した。また、自動入館システムは、本館では1997

## 第1節 そのあゆみと現在の状況

年4月より、亥鼻分館では1998年1月より運用を開始した。さらに、図書自動貸出返却システムを本館、亥鼻分館において1998年4月より稼働させ新しい利用者サービスの拡大をはかっている。

### (4) 生涯学習への対応

#### a. 一般市民への公開

現在の生涯学習社会においては、大学の地域社会への協力や教育研究機能の市民への公開が強く求められている。国立大学図書館協議会が1986年9月に報告した「国立大学図書館における公開サービスに関する当面の方策について」では可能な限り大学図書館の一般市民への公開が提言されているが、附属図書館でも、この趣旨にそって、図書館の公開に関する委員会を設置して審議をかさね『千葉大学附属図書館の一般市民利用要領』を作成し、1990年4月から実施した。

実施後における、一般市民利用者数の推移は表2 13 8のとおりである。

表2 13 8 一般市民利用者数

年 度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
本 館	639	737	649	1,096	1,875	3,526	4,608	5,062
亥 鼻 分 館	840	863	586	604	428	544	275	150
園芸学部分館	18	21	36	40	54	67	106	98
合 計	1,497	1,621	1,271	1,740	2,357	4,137	4,989	5,310

#### b. 地域社会への協力

一般市民への図書館の公開をはじめとして、図書館と地域社会とのつながりは強くなりつつあるが、1996年11月より本館新館エントランスホール脇に「地域交流コーナー」を設置し、「けやき倶楽部」や千葉大学公開講座受講者等の地域住民に交流の場を提供している。また、1994年1月に設立された、千葉市図書館情報ネットワーク協議会に加盟し、地域における図書館等との連携・協力につとめている。

亥鼻分館においても、千葉県内の医療機関従事者に対し情報提供等の支援をするために3階に「地域医療サービスコーナー」を設けている。

## 第6項 広報活動

### (1) 広報

附属図書館では図書館の活動の内容を学内外へ周知することにより、より使いやすい図書館とするために広報活動につとめてきた。冊子体で刊行されるものとしては『千葉大学附属図書館報 図書館の本』(年3回刊行)があり教職員や学生に配布している。また、利用案内については本館、亥鼻分館、園芸学部分館においてそれぞれ刊行され主として学生に配布している。

本館においては、『附属図書館概要』(年刊)を刊行しているが、1996年に外国人留学生や見学者のために英文の図書館概要CHIBA UNIVERSITY LIBRARYを刊行、1998年には、教員が教育・研究を行うために必要な資料の購入手続き、図書館の提供するサービス等を紹介した『千葉大学附属図書館本館利用案内 教員用』を刊行した。

その他、1985年には『図書館で学ぶために(改訂版)』を、1995年には『千葉大学教員の選んだ100冊』を刊行している。

また、亥鼻分館では、『亥鼻分館ニュース』1号～7号(1978～80)、『らいぶらりいぬのはな』8号～26号(1983～1991)を発行したが、以後休刊している。

### (2) 資料展の開催

図書館資料を公開展示することにより、資料に対する関心を喚起し、理解を深めることを目的として、附属図書館では本館を中心として1986年以来ほぼ毎年資料展を開催してきた。本館における主な展示内容と開催年月は次のとおりである。

「欧米人のみた日本 鉄砲伝来から明治維新まで」(1986年1月～3月)

「江戸時代の縞模様 ストライプとチェックのデザイン」(1987年10月)

「小池文庫の中から 山岳図書を中心に」(1988年1月～3月)

「日本近代科学の黎明 蘭学 東洋医学古書コレクションから」(1994年4月)

「アダム・スミスコレクション展」(1997年4月)

「図案からデザインへ 東京高等工芸学校蔵書と日本近代デザインの成立過程」  
(1998年1月～2月)

なお、亥鼻分館においては、東洋医学古書コレクションを中心に1988年度、1996年度に展示会を開催したが、現在の新館が完成した1996年11月からは、展示ホールにお

## 第2節 将来の構想と課題

いて亥鼻地区4部局(医学部、同附属病院、看護学部、真菌医学研究センター)がそれぞれのテーマごとに通年展示を行っている。

## 第2節 将来の構想と課題

現在、大学図書館をめぐる状況は大きく変化しており、情報環境の大きな変革の時期にあって、図書館は現在を充実させると同時に、将来のあり方について検討することが求められている。特に、新しい高度情報化時代に対応したサービス、すなわち、電子図書館的機能の充実や、そのようなサービスを可能にするための組織・施設の整備が課題といえるだろう。また一方、伝統的な図書資料の収集・利用等についても十分な検討を進め、利用者の要求に対応することも必要である。

### 第1項 事務組織の再編成と施設整備

#### (1) 事務組織の再編成

1997年7月、千葉大学は事務組織のあり方、事務運営の具体案について検討するため「千葉大学事務組織再編等検討委員会」およびその下に庶務系・経理系・学務系・図書系・医学系の各専門部会を設置した。図書系専門部会においても4回の部会を開催し、最終報告「附属図書館のあり方(1997年10月)」を取りまとめた。その骨子は、①庶務系・経理系事務の事務局への集約、②部局に分散している図書資料の集中化、③情報処理関係部局の再編成であるが、その後、各専門部会の報告をもとに「千葉大学の事務処理体制の再編整備について(1998年1月)」がまとめられた。そのなかで、附属図書館に関する部分は、①図書および学内の学術情報関係部局事務を統合することについて検討を続ける、②将来、事務局に「学術情報部(仮称)」を設置する、③亥鼻分館事務部を本館事務部へ集約するとあり、今後さらに検討が行われることとなっているが、適正な人員配置を行うことによって組織の活性化をはかることが今後の課題である。なお、園芸学部分館については、園芸学部が西千葉地区に移転した場合は、本館に統合されることが図書系専門部会の検討の中で了承されている。

#### (2) 施設整備

本館は1968年の新営以来、1981年の増築を経てすでに30年を経過した。この間、蔵

書冊数の増加にともない収蔵スペースは限界に近く、現在資料の再配置を含む現有スペースの見直しが行われている。しかし、今後学内共同利用体制の整備にともなう資料の集中化や新しい時代に対応した図書館サービスを展開していくためには、本館の新嘗が不可欠であり、園芸学部の西千葉地区移転を踏まえた新館構想を検討する必要がある。

## 第2項 電子図書館化の推進

### (1) その背景と附属図書館の取り組み

1996年7月、学術審議会は「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）」を取りまとめた。この中には、大学図書館に電子図書館的機能を整備していくことが急務であり、その整備にあたっての基本的考え方および必要な方策等について述べられている。文部省では現在、電子図書館システムの研究開発やモデル的電子図書館の構築を進めている。第1節第4項(3)c.「電子図書館への取り組み」でも述べたように、千葉大学附属図書館においても1997年度に「電子図書館検討ワーキンググループ」を設置し、構築に関わる課題について検討を行ったが、1998年4月、附属図書館運営委員会のもとに附属図書館電子図書館推進委員会を設置、電子図書館に関する取り組みをさらに進めることとした。システムのコンセプトは先の電子図書館検討ワーキンググループでの報告をもとに今後さらに検討することとなるが、具体的には、所蔵資料目録情報の電子化、所蔵資料の電子化、電子化された資料の収集、検索機能の高度化、電子サービスの拡大等が考えられ、それにともなって学内情報基盤の整備や著作権処理、経費の確保等、今後検討すべき課題は多い。

### (2) 所蔵資料目録情報の電子化

電子図書館化の基盤となる所蔵資料目録情報の電子化は最も重要な課題である。本館には現在約45万件の未入力データが残されているが、これらの目録データの遡及入力は国立大学図書館協議会から配布を受けたCATP Autoの活用により、1998年10月から入力システムの整備および入力を開始することになっており、本格的には1999年から5年計画として進められることとなっている。

### 第3項 資料の効率的収集と共同利用の促進

#### (1) 学内資料の収集体制の整備

##### a. 共通基本図書購入費の考え方

共通基本図書購入費については、従来より継続資料等の購入について検討されてきたが、1998年度において予算の執行、資料の選定方法等について大幅な見直しを行った。すなわち、利用の少ない高額資料購入を中止し、代わりに全学共同利用の面から必要と考えられるCD ROM資料、コア外国雑誌、新規図書等を購入することとし、また中止した資料の代替手段となるデータベースのオンライン検索利用料金を負担することとした。

##### b. 外国雑誌検討委員会の設置

外国雑誌に関する全学的なあり方、電子ジャーナル等の円滑な利用等について協議することを主旨として、外国雑誌検討委員会を1998年5月に設置した。購入雑誌の重複の解消、資料の図書館への集中化、高額資料の共同購入、コア雑誌の選定、電子ジャーナルの導入等検討すべき課題は多いが、特に資料の効率的収集と共同利用の促進は重要課題として取り組むことになっている。

##### c. 普遍教育図書選定体制の整備

第1節第3項(2)「図書資料の充実」でも述べたが、普遍教育のための資料の収集・選定については、普遍教育等図書専門委員会がその任にあっている。今後、大学教育委員会の専門教員集団との連携強化をはかり、より一層の体制の整備が必要である。

#### (2) 学内資料の共同利用環境の整備

##### a. 資料の集中化と共同利用

図書資料の共同利用を目的として、1982年に本館旧館2階に「数学系雑誌コーナー」が設置され、教育学部、理学部、工学部、教養部で購読中の数学系雑誌計307タイトルが配架された。1998年には工学部応用化学科の化学系雑誌約80タイトルの図書館への集中配架が行われ、また、文学部、教育学部からの雑誌移送も検討されており、今後も集中化に向けて働きかけを行う必要がある。

b . 閉館時利用

1982年の「数学系雑誌コーナー」の設置と同時に旧館には閉館時入退館装置（当初はホログラムカード方式、現在はキーカード方式）が設置され雑誌閲覧室の24時間利用が可能となった。しかし、今後の図書館への資料の集中化にともない予想される利用者の増加に対処して、夜間入口の増設等利用環境の整備の必要がある。

(3) 今後のあり方

全国国立大学附属図書館の蔵書数等に関する統計（日本図書館協会、1995年度）によると、本学附属図書館は蔵書数で16位、年間増加数で14位、資料費で12位である。しかし、学生数の多さ（7位）のため、学生1人あたりの蔵書数は82位、また学生1人あたりの資料費は59位、職員1人あたり学生数は93位となっている。

全国有数の学生を抱える本学としては、学術図書、雑誌についてより一層の整備・充実をはかり、また、共同利用の促進によって不必要な重複購入を避けるとともに安定的な予算措置について検討、努力を重ねていく必要がある。そのために今後は、より一層学内での資料収集体制を整備し、全学的見地からの予算の要求、執行、資料の選定、蔵書構成等について検討を進めていくことが必要である。また、同時に今後ますます増えるであろう資料の集中化や共同利用に対処するために、閲覧、配架スペースの見直し、24時間利用体制の整備等、利用環境についてさらに検討することも重要な課題である。

## 第14章 事務局



写真 2 14 1

### 第 1 節 事務局の歩み

#### 第 1 項 事務局の組織と機構の変遷

##### (1) 学生部の事務局一元化まで

##### a. 事務局

1979年3月当時の事務局は、庶務部に庶務課（庶務係・文書係・企画調査係）、人事課（任用係・給与係・職員係・福祉係）が、経理部に主計課（総務係・監査係・司計第一係・司計第二係・管財係）、経理課（管理係・出納係・経理係・用度係・共済

## 第1節 事務局の歩み

組合係)が、施設部に企画課(企画係・工事経理係) 建築課(第一工営係・第二工営係・第三工営係) 設備課(電気係・機械係)が置かれていた。

その後、情報化・国際化への対応を中心とした事務機構の整備が行われた。

1979年4月には設備課に設備係が、1980年4月には経理課に情報処理係が置かれ、1982年4月には経理部に情報処理課(情報処理第一係・情報処理第二係)が新設された。1983年4月には庶務課文書係が文書広報係に名称変更され、庶務課に国際交流係が置かれた。翌1984年4月には庶務部に国際主幹(国際交流係)が新設された。1985年4月には情報処理課に情報処理第三係が増設され、1988年4月には経理課管理係を廃止し、用度係が用度第一係・用度第二係に分離された。なお、1988年4月には大学院自然科学研究科が設置されたが、同研究科の事務は独自の事務組織ができるまでの間庶務課(企画調査係)が担当した。1993年4月には庶務課に学事調査係が置かれ、企画調査係が企画法規係に名称変更され、情報処理課(情報企画係)に専門職員制が導入された。

1994年4月、教養部事務部が廃止され、庶務部に企画室(企画係・大学教育開放係・普遍教育管理係・普遍教育実施係)が設置されたが、1995年4月には、学内措置により学長特別補佐が置かれ、庶務部企画室・国際主幹と学生部教務課・留学生課から成る教務国際部が設けられた。庶務部企画室の普遍教育管理係・普遍教育実施係・大学教育開放係は教務課に移行され、企画室には、分析センター・総合情報処理センター・アイソトープ総合センター・共同研究推進センターの事務を担当する共同教育研究施設係が置かれ、企画係は企画・研究協力係に名称変更された。また、同時に真核微生物研究センター等事務部も真核微生物研究センター事務部・環境リモートセンシング研究センター事務室・大学院自然科学研究科事務室に改組された。

### b. 学 生 部

1965年以降になり、いわゆる「受験戦争」が過熱化し、入試制度の改革が叫ばれるようになり、文部省は1979年から共通第1次学力試験を発足させたが、各大学でも入試制度の改善のための様々な試みが行われるようになった。本学は、1975年度に入学主幹を設置し、入学者選抜に関する業務を一元的に処理する体制を整えていたが、1987年5月入試課(入学試験係・資料調査係)を設置し、入学者選抜の円滑な実施、広報活動の強化、選抜結果の追跡調査と選抜制度の見直し等入試制度の諸改革に対応できるように事務体制の充実・強化を図った。

大学を取り巻く近年の大きな動きとして教育研究の国際化の問題が上げられる。本

学は留学生教育については長い歴史をもっているが、その事務体制は、十分とはいえないものであった。1975年以降には、留学生に関する事務は学務面と厚生面をそれぞれ教務課と厚生課が分担していたが、入試課の設置にあたり、厚生課留学生寮係が入試課資料調査係に振替えられた結果、その業務は教務課に一本化され、効率的に行えるようになった反面、スタッフ的には脆弱化したものとなった。しかし、その後、留学生10万人体制といわれるように国策として留学生の受入れが推進されてくると、本学の留学生数も急激に増加し、留学生に係る事務も増加かつ複雑化を呈するようになった。このような留学生の増加に対処し、留学生に対してきめ細かな指導援助を行うため、1991年4月留学生センターが設置された。これにあわせて留学生課が設置され、留学生に関する事務体制も強化されることとなった。そしてここに学生部は教務課、学生課、厚生課、入試課、留学生課の5課をもって組織されることになった。

平成になってから、いわゆる「団塊の世代」が係長適正年齢になってくると、その処遇が問題となってきた。これに対して文部省は職員の待遇改善を図りつつ、専門性を高め業務の質的向上、効率化を図ることを目的として専門職員制の導入を進めることとした。本学では、1993年度の厚生課を皮切りに、1994年度に学生課が、さらに事務局一元化後の1997年度には留学生課が専門職員制を導入することとなった。

さて、1994年度のカリキュラム改革とそれ以後の普遍教育の運営は、学生部と大きく係わるべきことであり、学生部の果たした役割を忘れてはならない。当時、教務委員会、普遍教育等専門部会等カリキュラム改革のための多くの検討機関の庶務はそのほとんどが教務課が担当するところであった。また、1993年に新カリキュラムの全体像がほぼ完成し、1994年4月からの実施が全学の合意とされると、その具体的な準備のため、1993年12月、新カリキュラム事務局（室長は教務課長が兼務）が設置されることとなった。同事務室は1994年4月の新カリキュラムの実施に向け、シラバスや入学案内の作成、教室の整備や時間割の編成、在学生への広報等精力的にこなしていたのである。

## (2) 事務局一元化とその後の事務局

1996年5月、副学長制の導入にあわせて、厚生補導業務のうち教育的な側面をもつ業務については、機能強化を図るため委員会の見直し等を行い、副学長を中心にその指導体制を確立・充実させることとし、厚生補導業務のうち事務的な側面を持つ業務その他教務、入試等に関する業務については、学生部の事務組織を事務局に一元化し、事務局長の下で処理することにより、総務、経理、施設の各部と緊密な連携を保

## 第1節 事務局の歩み

ち、有機的に、合理的に行うべく事務体制を整備した。これに伴い、教員の併任による学生部長を改め、学生部次長を学生部長とすることとした。さらに、副学長制の導入、学生部の事務局一元化、国際主幹の改組による国際交流課（国際学術係・国際協力係）の設置等による総務機能の拡大などから、庶務部および庶務課をそれぞれ総務部および総務課へ名称変更した。

また、1998年度から全国に先駆けて物理の分野で先進科学プログラム（飛び入学）を導入するため、1997年9月、学内措置により先進科学センターを設置した。センターの事務は、飛び入学実施学部、学生部教務課・入試課と協力して総務部総務課が処理することとされた。

1997年7月、事務協議会内に「事務組織再編等検討委員会」が設置され、第9次定員削減および財政構造改革の一環としての事務組織一元化、事務の集約化等による国立大学の事務職員の合理化減方策に対応するため、中長期的視点をも踏まえ、これまでにない抜本的な見直しを行った。その結果は、1998年1月「千葉大学の事務処理体制の再編整備について」と題する報告書としてまとめられ、事務協議会、部局長会議、評議会です承され、今後の本学の事務組織再編整備の方針とされている。

1998年4月には、人事課給与係が給与第一係・給与第二係に、経理課出納係が収入係・支出係に分離され、国際交流課（国際交流係）に専門職員制が導入された。

今後、上述の方針のもとに、事務組織一元化、事務の集約化が推進される予定である。

### (3) 各種委員会

委員会設置の主要のものをたどってみると、1980年1月には、有害廃棄物処理施設運営委員会が、同年10月には、組換えDNA実験安全委員会が、1981年4月には、広報委員会が、1982年5月には、大学会館運営協議会が、1987年7月には、留学生委員会が、1989年7月には、情報処理環境整備委員会および交通安全対策委員会がそれぞれ設置された。

1991年7月、大学設置基準の大綱化により、自己点検・評価を評議会内第1小委員会の審議事項に追加したが、1992年2月には自己点検・評価に関する要綱が制定され、全学自己点検・評価委員会および各部局等自己点検・評価委員会が設置されることとなった。

1992年9月には、教務全般に関し、全学的調整および合意を必要とする事項について審議する教務委員会が、1993年10月には、校地・施設整備の利用に関し、将来計画

等を審議する施設整備委員会が設置された。

1994年4月、教養部廃止により、普遍教育等を全学的協力体制により円滑に実施するため、大学教育委員会が設置され、学部教養部連絡協議会および教務委員会が廃止された。

1995年4月には、本学における生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進委員会が、同年6月には本学における集中方式による短期留学の実施を円滑に進めるため、短期留学国際プログラム実施委員会が設置された。

1996年4月には、副学長制度導入に伴い、委員会組織の見直しを行った。入学試験に係る委員会の見直しにより、入学試験委員会を設置し、入学試験運営委員会を廃止した。厚生補導に係る委員会の見直しにより、学生生活委員会を設置し、厚生補導委員会を廃止した。国際交流および留学生交流に係る委員会の見直しにより、国際交流委員会を設置し、従前の国際交流委員会および留学生委員会を廃止した。同年5月には、本学創立50周年を記念する事業の企画立案および実施にあたる、創立五十周年記念事業委員会が、1997年2月には、本学におけるスペース・コラボレーション・システム事業の実施および全学的な共同利用に関する必要事項を審議する、スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会が設置された。

以上のほか、学内組織の新設の都度、設置までの間、新組織の重要事項を審議する設置準備委員会が設置されており、新組織の設置後においては、全国（学内）共同利用施設にあっては、同組織の管理運営の基本方針等重要事項を審議する運営委員会等が設置されている。

また、評議会内委員会については、1989年7月に、委員会の再編成を行い、常置委員会として、第1～第3小委員会が、特別委員会として、亥鼻地区の統合整備の基本計画などを審議する、亥鼻地区統合整備委員会が設置されたが、第3小委員会は、1996年4月、入学試験委員会の設置により、亥鼻地区統合整備委員会は、1993年10月、施設整備委員会の設置により、それぞれ廃止された。なお、特別委員会として、1992年11月から1994年3月まで、学長選考方法等検討委員会が置かれている。

現在、41の委員会と2つの評議会内委員会が活動しており、本学運営の一端を担っている。

## 第2項 諸規程の変遷

### (1) 制定手続きの変遷

1996年1月の評議会申合せにより、学則その他本学の諸規程を改正する場合で、評議会の議を経ることとされているものについて、その改正内容が、例えば法令または予算措置に伴う組織の新設、改組等に係るもので、その組織名称の整備に類するものや法令等の単純な改正（条数等の移動等）に伴うもの、その他軽微な改正と認められるものは、学長の判断により、評議会における審議を省略し、評議会報告とすることとされた。

### (2) 主要規程の変遷

1979年以降の主要規程の変遷を内容別にたどってみると、まず、管理運営関係では、評議会規程については、研究所・教養部の廃止、大学院独立研究科・全国共同利用施設・副学長の設置に伴って構成員の整備がなされているのみである。教授会規程については、1996年に、学校教育法施行規則の改正により、教授会に代議員会等の制度を導入した。

代議員会等とは、教授会の定めるところにより、教授会構成員の一部をもって組織され、代議員会等の議決をもって教授会の議決とすることができるというものである。委員会等については、前項の各種委員会の変遷で述べたところに応じ、規程の制定・改廃がなされている。

学事関係では、学則については、組織および学生定員の変更に伴う改正がほぼ毎年あったほか、主なものとしては、1979年には、入学資格の改正が、1980年には、既修得単位の認定に関する改正が、1981年には、看護学部の学士の名称変更が、1983年には、短期大学との単位互換導入に伴う改正が、1986年には、期間を付した入学定員増および演習の単位計算方法の変更に伴う改正が、1987年には、受験機会の複数化による入学料免除の取り扱いおよび新入生前期分授業料の徴収方法等の変更に伴う改正、第2次学力検査等の検定料の一部返付に伴う改正並びに学生の懲戒のうち放學に関する事由の整備に伴う改正が、1989年には、検定料、入学料、授業料および寄宿料の徴収方法を「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令」の定めるところによることとする改正が、1991年には、総定員を収容定員とし、学士を学位とする改正および入学資格に関する改正が、1992年には、行政機関の休日に関する法律の改正に

より、休業日に土曜日を追加する改正が、1993年には、医学進学課程の廃止、科目等履修生の導入、教育課程の編成方針の明確化、他の大学又は短期大学における授業科目の履修および入学前の既修得単位等の認定の条文整備、単位計算方法の改正が、1994年には、新カリキュラムの実施、教養部の廃止、文学部および理学部の学科改組、教育学部スポーツ科学課程の設置、聴講生制度の廃止等に伴う全面改正が、1996年には、自然科学研究科博士前期課程の設置、短期留学国際プログラムの実施に伴う改正が、1997年には、入学資格の改正および先進科学プログラム（飛び入学）導入に伴う改正が行われ、現在にいたっている。

大学院学則については、本学大学院研究科規程における共通的事項を可能な限り集約し、大学院設置基準その他の法令上の諸規定のうち必要のあるものを盛り込んだ通則を設ける趣旨で、1982年7月に制定された。その後、組織および学生定員の変更に伴う改正がほぼ毎年あったほか、主なものとしては、1987年には、新入学生前期分授業料の徴収方法等の変更に伴う改正が、1989年には、教育職員免許法の改正による免許状の種類の変更に伴う改正および検定料、入学料、授業料および寄宿料の徴収方法の変更に伴う改正並びに大学院設置基準の改正による博士課程の目的の変更、修士課程についての他大学院等における研究指導の委託、入学資格・修了要件の弾力化に伴う改正が、1991年には、総定員を収容定員とし、修士および博士の種類を廃止し、入学資格に関する改正が、1993年には、修士課程について大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施および入学資格の改正が、1994年には、博士課程についての14条特例の実施、入学前の既修得単位の卒業要件への算入、科目等履修生制度の導入、聴講生制度の廃止等に伴う全面改正が、1995年には、研究生に関する規定の追加、入学資格・修了要件に関する改正が、1996年には、博士後期課程への編入学資格に関する改正が、それぞれ行われている。

学位規程については、組織変更および論文審査手数料の変更のほか、主なものとしては、1981年には、学位の名称を保健学修士から看護学修士とする改正が、1983年には、大学院学則の制定に伴う全面改正が、1989年には、博士の学位授与の対象に研究者のほか高度専門職業人を追加する改正が、1991年には、修士および博士の種類について専攻分野の名称を冠して列挙することを廃止し、学士を学位に位置づけ、学位に付記すべき専攻分野の名称を定め、学位記の様式を変更する改正が、それぞれ行われている。

以上のほか、学務関係では、1987年に、外国人受託研修員を含む外国人研究者等の受入れ方法を定めた「外国人研究者等受入規程」が、1993年には、「科目等履修生

## 第1節 事務局の歩み

規程」が制定された。科目等履修生規程については、1996年に、入学資格を緩和する改正が行われており、1994年に聴講生規程が廃止されている。また、1994年には、新カリキュラムの実施に伴い、普遍教育等に係る授業科目およびその履修方法を定めた「普遍教育等履修細則」および他大学又は外国の大学との協議にもとづき、本学が開設する授業科目を履修させる「特別聴講学生規程」が、1996年には、外国の大学との協定にもとづき、短期留学生向けの主として英語による授業プログラムの授業科目、単位数、履修方法を定めた「短期留学国際プログラム実施規程」が制定されている。厚生補導の関係では、1994年に、「入学料の免除に関する規程」および「授業料の免除および寄宿料の免除に関する規程」を一本化し、「入学料、授業料および寄宿料の免除等に関する規程」が制定されている。厚生施設関係では、1982年に、「大学会館規程」および「サークル会館規程」が、1983年には、「亥鼻地区サークル会館規程」が、1995年には、既設の留学生家族宿舎を包括する「国際交流会館規程」が、それぞれ制定されている。

人事関係では、1994年に、学長選考基準、学長選考基準実施細則、学長選考基準実施に関して規定の解釈および運営についての申合せ事項、学長選考基準実施に関する評議会確認事項について、学長選考方法等の見直しに伴う改正を行った。すなわち、学長候補適任者選定委員会における学長候補適任者の選定枠を「5名を限度」から「7名を限度」に拡大し、学長候補適任者となるべき者の推薦部局を従来の推薦部局のほかに学長選挙の公示日において選挙資格者が5名以上の部局を加え、学長候補適任者となるべき者の推薦には各部局の推薦理由を具体的に記載した推薦書を添付することとし、出張以外の公務で他日に振替が困難な場合について不在者投票を認める等の改正を行った。また、1998年には、学長候補適任者選定委員会を構成する部局に各学部、真菌医学研究センターのほか環境リモートセンシング研究センターを加えた。

名誉教授の称号授与に関する規程については、1986年に、勤務年数の算出にあたり、本学に併設されていた工学短期大学部および他大学（短期大学を除く）における教授、助教授の勤務年数を一定の割合で本学教授の勤務年数に通算する等の改正を行い、1991年には、名誉教授称号記を授与する際にあわせて授与する名誉教授章の形状を変更し、1993年には、勤務年数が本学教授として20年に達しない者で「教育上、学術上の功績が特に顕著であった者」の要件についての名誉教授の称号授与に関する申合せ事項の改正を行った。1996年には、学生部長の事務官への振替に伴い、1996年5月10日以前の学生部長を部局長経験者に含める同申合せ事項の改正を行い、1998年には、申合せ事項の「教育上、学術上の功績が特に顕著であったと評議会が認めた者」

の運用に関して学長名の通知を發出した。

これ以外の人事関係規程では、1984年に、国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法により、本学が任用する外国人教員（日本国籍を有しない教授、助教授又は講師をいう。）の任期を3年とする「外国人教員の任期に関する規程」を、1986年には、国立大学協会からの事務連絡「定年前早期退職者に対する退職手当に係る特例措置を国立大学教員に適用する件について」の趣旨に沿って教員の勧奨退職に道を開く「教員に対する退職奨励の取扱基準」を、1992年には、完全週休二日制の実施に伴う勤務時間制度の改正に伴い、勤務を要しない日、勤務時間、休憩時間および休息時間等を整備した「千葉大学に勤務する職員の勤務を要しない日等に関する規程」（現「千葉大学に勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規程」の前身）を、1993年には、従来、学内措置により置かれていた学科主任等の位置づけを明確化するために行われた国立学校設置法施行規則の改正および学科長を置く国立大学の学科を指定する訓令の制定に伴い「学科長に関する規程」を、1996年には、副学長制度の導入に伴い「副学長選考基準」および「副学長職務分担規程」をそれぞれ制定した。なお、同年、学生部長選考基準が廃止された。1997年には、大学の教員等の任期に関する法律により、大学院自然科学研究科多様性科学専攻の助手に5年の任期制を導入する「千葉大学における教員の任期に関する規程」が制定された。

庶務関係では、1979年に教育研究を目的として本学に来学する外国人の宿泊等に使用させる「ゲストハウス規程」が、1984年に文書処理の簡素化および迅速化を図るため「専決に関する細則」が、1988年に共同研究の受入れ開始に伴う「共同研究取扱規程」が、1990年には教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として民間等から寄附にもとづいて付加的に設置される「寄附講座および寄附研究部門規程」が、1992年には本学における開庁範囲および開庁する日を定めた「行政機関の休日において千葉大学の事務を行う部局・部門等を定める規程」が、1995年には本学と地域住民との学術および文化の交流等を図るために設置された「けやき会館規程」が制定された。

会計関係では、1981年に契約関係における、政府調達に係る契約事務の取り扱いについて詳細に定められた。

### 第3項 諸行事等

千葉大学発足以来、諸行事・催し物は、さまざまな形で、数多く挙行されてきているが、ここでは、全学的に挙行された主なものについて述べることにする。

## 第1節 事務局の歩み

### 開学式

1949年5月31日国立学校設置法施行に伴い千葉大学が発足し、諸準備の末、同年11月5日に千葉大学開学式が当時の医学部本館講堂（現在の新病院玄関前あたりに時計台の建物があり、その建物内に医学部本館講堂があった）において盛大に挙行された。

### 入学式

第1回入学式は、1949年7月20日に当時の医学部本館講堂において挙行され、学長の告辞、部局長の紹介および入学生代表の宣誓等が行われ、649名の入学生が大学生活のスタートを切った。その後、毎年4月に全学統一による入学式が挙行されてきたが、1970年度の入学式は、いわゆる大学紛争により会場の確保ができず、各学部、工業短期大学部、養護教諭養成所ごとに挙行され、この形式は1977年まで続いた。

しかし、1978年にいたり、すでに平穏な学内状況となっていること、および学内外における全学統一による入学式挙行の強い要望もあったことから、4月8日に千葉公園体育館において、再び全学統一による入学式が挙行された。

以後、入学式は、毎年4月8日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に行われることになった。

なお、1991年4月8日の入学式から、式場を千葉ポートアリーナに移し、挙行されている。

### 卒業式

第1回卒業式は、1953年3月18日に当時の医学部本館講堂において挙行され、卒業証書授与後、学長の告示、卒業生代表の答辞等が行われ、本学から541名の学生が実社会へ新しい人材として送り出された。その後、毎年3月に全学統一による卒業式が挙行されてきたが、1969年からは、いわゆる大学紛争のため各学部等で挙行され、1973年まで続いた。

しかし、1974年にいたり、すでに平穏な学内状況となっていること、および学内外における全学統一による卒業式挙行の気運が高まったことにより、3月23日に千葉公園体育館において再び全学統一による卒業式が挙行された。

以後、卒業式は、毎年3月23日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に行われることになった。

なお、1992年3月23日の卒業式から、式場を千葉ポートアリーナに移し、挙行されている。

## 大学院入学式

第1回入学式は、医学研究科の大学院設置に伴い、1955年9月8日に当時の医学部本館講堂において挙行され、15名の大学院生が研究者としてのスタートを切った。その後、1964年に薬学研究科が設置され、さらに工学、園芸、理学の各研究科が設置され、各研究科においてそれぞれ大学院入学式が挙行されてきたが、1979年から、全学統一による大学院入学式が4月12日（土曜日ときは前日、日曜日ときは翌日）に行われることになり、薬学部講堂において挙行された。その後、薬学部講堂、教育学部視聴覚教室等を式場として行われ、現在は医学部記念講堂において挙行されている。

なお、医学研究科以外の研究科については、次のとおり第1回入学式が挙行されている。

薬学研究科	1964年4月28日	工学研究科	1965年4月28日
園芸学研究科	1969年4月30日	理学研究科	1975年4月28日
看護学研究科	1979年4月28日	教育学研究科	1982年4月28日
文学研究科	1985年4月26日	社会科学研究科	1985年4月26日
自然科学研究科	1988年4月25日	社会文化科学研究科	1995年4月28日

## 大学院修了式

第1回学位記授与式は、1959年3月23日に当時の医学部本館講堂において挙行され、15名の医学研究科修了生が研究者として実社会へ送り出された。その後、毎年3月に各研究科ごとに挙行されてきた。1974年から、挙行日が3月25日（土曜日ときは前日、日曜日ときは翌日）に統一され、さらに1976年以降は、全学統一による修了式が行われるようになった。同年3月25日には事務局5階会議室において挙行され、学位記授与、学長の告辞、修了生代表の答辞等が行われ、各専攻分野の研究者として実社会へ送り出されている。その後、薬学部講堂、教育学部視聴覚教室等を式場として行われ、現在は医学部記念講堂において挙行されている。

なお、1991年3月25日の修了式から、名称が大学院修了式となり挙行されている。

また、博士論文の提出による学位（乙号）の授与は、1961年5月10日に医学博士の学位（乙第1号）が授与された。

医学研究科以降に設置された研究科における博士の学位（乙第1号）は、次のとおり授与されている。

薬学研究科 博士（薬学）1983年2月26日

自然科学研究科 博士（学術）1990年10月15日、博士（工学）および博士（農学）

## 第1節 事務局の歩み

1991年11月7日、博士（理学）1993年9月21日

看護学 研究科 博士（看護学）1997年3月7日

論文提出による学位記の授与式は、現在、年4回（3月、6月、9月、12月）行われており、これまで2,005名〔1998年9月現在〕の審査合格者に対して、博士の学位が授与されている。

### 名誉教授との懇談会

これは、名誉教授を本学に招き、学長、部局長等が出席し、教育研究上の諸問題に関し、本学のあり方について懇談するものである。

第1回の懇談会は1972年11月17日に行われた。学長から本学の現状および将来計画等が説明され、ついで、各部局長から当該部局の近況報告および将来計画についての説明がなされ、名誉教授からの本学に対する希望・意見が述べられた。

その後、毎年11月に開催されてきたが、1982年からは、春秋の2回開催するようになり、名誉教授および現役教員の講演等も行われている。

なお、1997年からは年1回の開催となっている。

### 永年勤続者表彰式

これは、勤労感謝の日に際し、本学に多年勤務した者に表彰状を授与するものである。当初は、永年勤続者感謝状贈呈式として、1954年11月23日に学長室において挙行され、35名に感謝状と記念品が贈呈された。

その後、毎年挙行され、1973年度からは現在の永年勤続者表彰式となった。

### 新年祝詞交歓会

これは、毎年御用始めの日に、学長・部局長・評議員をはじめ事務局および各部局の教職員が出席して開催されてきた。

まず、学長から挨拶があり、年頭の抱負が述べられた後、乾杯を行って祝宴に移り、なごやかに祝詞交換が行われる。

### 退職者懇談会

これは、毎年停年退官教官および定年退職者を招き、長年の労苦を感謝するものである。

懇談会は、学長から退職者に永年にわたる在職中の功勞に対して謝辞が述べられ、また、今後の活躍が祈念され、退職者からは、思い出話および本学に対する希望等の意見が述べられた。

なお、従前は停年退官教官送別会（第1回は1971年3月29日開催）ならびに定年退職者送別会（第1回は1973年4月26日開催）として、それぞれ開催されていたが、

1996年度（1997年3月28日開催）からは、退職時の永年勤続者表彰式後に、停年退官教官ならびに定年退職者が一堂に会し合同による懇談会が開催されている。

#### けやき会館竣工記念式典および祝賀会

地域に開かれたキャンパスづくりを推進するための施設として「千葉大学けやき会館」が竣工し、1995年4月27日に竣工記念式典および祝賀会が挙行された。同会館は、学术交流の促進を図り、本学における研究教育の発展に資するとともに、本学と地域住民との学術および文化の交流並びに本学教職員の親睦・交流に寄与することを目的に、西千葉キャンパスの正門脇の一角に建てられたもので、鉄筋コンクリート3階建て、延べ面積は2,620m<sup>2</sup>で320席の大ホールやレストラン、会議室、レセプションホール、談話室などが入っている。

記念式典・祝賀会には、文部省から木村文教施設部長、岡技術課課長補佐が出席したのをはじめ、有山電気通信大学長、前川国立学校財務センター所長、島崎千葉県副知事、鶴岡千葉市助役ら学内外約150名が出席し、国立大学には珍しい新しい形の多目的ホール・会館の竣工を祝った。

### 第4項 自己点検・評価の実施

#### (1) 自己点検評価体制の整備

1991年の大学設置基準の改正により、設置基準上の教育課程に関する法的規制が緩和されるとともに、大学は「教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うことに努めなければならない。」との規定が設けられ、各大学自らの責任において教育研究の改善を図ることが義務として課せられることになった。

本学においては、1991年7月に評議会内第1小委員会で自己点検・評価のあり方について検討を開始し、1992年2月には「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」が決定されるとともに、点検項目指針が出され、具体的に自己点検・評価体制が全学的に示された。以上の検討段階を経て1992年に、学長、部局長、学内共同利用施設の長および事務局長を構成員とする「千葉大学自己点検・評価委員会」が発足した。

また、各部局も「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」にもとづき、自己点検・評価のための組織が発足した。

## 第1節 事務局の歩み

### (2) 自己点検・評価の組織

#### a．全学の自己点検・評価組織

全学の自己点検・評価組織は、前述のとおり1992年2月に本学における教育研究活動および管理運営等の状況について自ら点検・評価を行い、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の理念および社会的使命を達成することを目的に設置された。委員会は、学長を委員長とし、副学長、部局長、学内共同利用施設長および事務局長で構成され、次の事項について全学的な点検・評価を行っている。

- ア．大学のあり方・目標に関すること。
  - イ．学生の受入れに関すること。
  - ウ．教育活動に関すること。
  - エ．研究活動に関すること。
  - オ．厚生補導に関すること。
  - カ．管理運営および組織・機構に関すること。
  - キ．教員組織に関すること。
  - ク．国際交流に関すること。
  - ケ．社会との連携に関すること。
  - コ．施設設備および環境に関すること。
  - サ．図書および学術情報に関すること。
  - シ．財政に関すること。
  - ス．附属病院の診療に関すること。
  - セ．その他全学委員会又は部局委員会等が必要と認める事項
- なお、委員会には必要に応じて専門部会を置くことができるとしている。

#### b．各部局の自己点検・評価組織

千葉大学自己点検・評価に関する要綱にもとづき、各部局においても自己点検・評価を実施する組織を設置している。

部局での点検・評価の項目は、全学の自己点検・評価と同様である。

なお、これらの組織・構成員は、それぞれの部局の実情に対応したものとなっており、実施結果の取りまとめ、報告書の公表、実施結果の活用等について取り組んでいる。

### (3) 本学の自己点検・評価の実施状況

全学の自己点検・評価については、1993年に最初の自己点検・評価を実施した。点検・評価は要綱に定める点検・評価項目全般について点検・評価を行い、本学の現状を明らかにするとともに課題を提起したものである。これらは報告書としてまとめられ、『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』として公表された。

1994年度には、教養部を廃止し、4(6)年一貫教育の新しいカリキュラムによる教育を開始し、おおむね1年を経過した1995年3月に、新教育課程の実施体制の点検、学生へのアンケートなどによる教育改革の評価などを行い、『普遍教育と専門教育の調和を求めて 新教育課程(普遍教育等)の実施とその点検・評価報告書』としてまとめ公表した。

1995年度には、本学における研究活動の一面を文部省科学研究費補助金の申請・採択状況から点検を行い、『文部省科学研究費補助金の申請・採択状況にみる千葉大学の研究活動状況』としてまとめ公表した。

1996年度には、普遍教育について第三者による点検・評価を行い、『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』としてまとめ公表した。また、普遍教育のうち、外国語教育についても第三者評価を実施し、『外部評価委員会報告書』として取りまとめ公表した。

1997年度には、財団法人大学基準協会による総合的観点から行う大学評価を受け、大学のもつ長所と問題点を明らかにした。

## 第5項 事務情報化の推進

本学の事務情報化の歴史は、1977年に文部省の給与計算事務システムの端末を設置することにより始まった。1980年4月には経理課に情報処理係が置かれ、本格的な事務情報化への第一歩を踏み出した。その後、1982年4月には経理部情報処理課が設置され、現在の体制となった。

1980年11月、文部省のブロック共同処理構想にもとづく、全国13地区の内、茨城、栃木、群馬および千葉の4県で構成の関東B地区共同利用のための中型電子計算機が本学に設置され、1981年度からは地区内オンラインにより人事・給与計算事務の電算処理を開始したのを手始めに、1984年3月から建設工事資格審査事務の共同処理を開始、漸次地区内各機関に端末校用小型計算機の設置に対応して共同処理を実施してき

## 第1節 事務局の歩み

た。1986年3月には「電子計算機による国立学校の事務処理に関する訓令」が制定され、地区共同利用が制度化された。

また、国立学校事務情報化を推進するため、国立学校の共通的な事務について、その情報化に係る汎用システムの開発を文部省を中心とした全国13地区のセンター校で協力して行い、各国立学校の利用に供している。本学では1977年9月から文部省汎用システムをベースとした独自システムの開発をあわせ行い、給与計算、人事、予算執行管理、教務事務等の事務システムが稼動している（表2 14 1 a）。

関東B地区のセンター校である本学では、地区共同利用の電子計算機として、1980年11月にACOSシステム450を設置し、以後更新を重ね、1996年11月からはACOSシステム3600/8により処理を行っている（表2 14 1 b）。

さらに、1996年度に学内LAN（情報通信網）が敷設され、また、端末機（パソコン）の整備も年々進められており、事務連絡・広報等の電子化を推進している。

表2 14 1 a ①稼動システムの概要

開発年月	システム名	開発年月	システム名
1977年9月	給与計算事務	1985年4月	授業料債権管理事務
1981年9月	人事管理基本事項関係事務	1986年3月	学籍管理事務
1983年10月	一般競争参加資格審査事務	1989年4月	予算執行管理事務
1985年1月	授業料免除関係事務	1997年4月	新教務事務
1985年2月	建設工事資格審査事務		

表2 14 1 b ②共用電子計算機の更新状況

更新年月日	メーカー	機種
1978年3月	日立製作所	HITAC 8150
1980年11月	日本電気	ACOSシステム450
1984年10月	日本電気	ACOSシステム450/51
1988年3月	日本電気	ACOSシステム630/10
1992年11月	日本電気	ACOSシステム3600/6
1996年11月	日本電気	ACOSシステム3600/8

## 第2節 国際交流の進展

千葉大学の50年の歩みを顧みると、千葉大学における共同研究・研究者交流数、大学間交流協定校数、受入れ留学生数などにおいて、国際化が急速な進展を遂げてきたことが分かる。

一方、それに伴う学内委員会組織として、1976年に学術交流に関する諸問題を審議するための「国際交流委員会」を設置し、また、1987年には外国人留学生の受入れおよび本学学生の海外留学に関する諸問題を専ら審議するための「留学生委員会」を新たに設置した。さらに1995年には翌年10月から開始した短期留学国際プログラムに関する諸問題審議のための「短期留学国際プログラム実施委員会」を設置した。なお、国際交流委員会および留学生委員会は、1995年に千葉大学の国際交流推進のための中長期的な基本構想に関する事項を審議するために設置された「千葉大学国際交流基本構想委員会」がとりまとめた「21世紀の千葉大学国際化・国際交流推進基本構想（1996年3月）」の提言により、1996年度より学長を委員長とし、評議員から選ばれた委員からなる「千葉大学国際交流委員会」として一体化された。

組織・施設の面では、1991年に留学生センターの設置、1995年に外国人留学生・研究者用の国際交流会館等施設の整備、1984年に国際主幹の設置（1996年4月に国際交流課に改組）、1991年に留学生課の設置等国際交流担当の部署の整備も進んだ。

### 第1項 大学間交流協定等

1982年にドイツ（当時は西ドイツ）のゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンと千葉大学との間に姉妹大学協定が締結されて以来、現在までに21の外国の大学との大学間交流協定が締結された（表2-14-2a）。また、部局間レベルにおいても、1987年に薬学部とカナダのアルバータ大学薬学部との間で部局間交流協定が締結されたのをはじめとして、これまでに32件の部局間交流協定が締結された（表2-14-2b）。

第2節 国際交流の進展

表2 14 2a 大学間協定校（1998年8月1日現在）

大 学 名	国名（都市名）	締結年月日
ゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲン	ドイツ連邦共和国（ゲッティンゲン）	1982．5．13
アラバマ大学（タスカルーサ校）	アメリカ合衆国 （アラバマ州タスカルーサ）	1984．1．15
湖南大学	中華人民共和国（湖南省長沙市）	1985．5．10
ガジャマダ大学	インドネシア共和国 （ジョグ・ジャカルタ）	1990．10．4
モナシュ大学	オーストラリア （ビクトリア州クレイトン）	1994．5．30
ヒューストン大学システム	アメリカ合衆国 （テキサス州ヒューストン）	1995．3．30
オーストラリア国立大学	オーストラリア（キャンベラ）	1996．3．30
ニューヨーク州立大学 （ストーニーブルック校）	アメリカ合衆国 （ニューヨーク州ストーニーブルック）	1996．4．15
プリンス・オブ・ソククラ大学	タイ王国（ソククラ）	1996．5．9
ミンダナオ国立大学	フィリピン（マラウィ市）	1996．9．4
メリーランド大学 （カレッジパーク校）	アメリカ合衆国 （メリーランド州カレッジパーク）	1996．9．11
カリフォルニア大学 （ロスアンゼルス校）	アメリカ合衆国（カリフォルニア州ロス アンゼルス）	1996．9．12
アルバータ大学	カナダ（アルバータ州エドモントン）	1996．9．18
イリノイ大学（シカゴ校）	アメリカ合衆国（イリノイ州シカゴ）	1996．9．25
デブレツェン大学連合	ハンガリー共和国（デブレツェン）	1996．12．3
マギル大学	カナダ（ケベック州モントリオール）	1997．6．2
ウィッテンバーグ大学	アメリカ合衆国 （オハイオ州スプリングフィールド）	1997．7．14
コーネル大学	アメリカ合衆国 （ニューヨーク州イサカ）	1997．7．15
ウィスコンシン大学 （オークレア校）	アメリカ合衆国 （ウィスコンシン州オークレア）	1997．9．8
インドネシア大学	インドネシア共和国（ジャカルタ）	1997．12．29
バージニア大学	アメリカ合衆国 （バージニア州シャーロットビル）	1998．3．31

表 2 14 2b 部局間協定校（1998年8月1日現在）

部 局 名	大 学 名	国 名	締結年月日
薬学部	アルバータ大学薬学部	カナダ	1987. 1. 26
薬学部	チュラロンコーン大学薬学部	タイ王国	1990. 4. 16
法経学部	ヒューストン大学経商学部	アメリカ合衆国	1990. 8. 7
看護学部	アラバマ大学（バーミングハム校）看護学部	アメリカ合衆国	1990. 8. 22
文学部	ウォリック大学文芸学部	連合王国	1990. 10. 8
園芸学部	南京農業大学農業並生命科学学院	中華人民共和国	1992. 11. 5
園芸学部	カセサート大学農学部	タイ王国	1992. 11. 16
工学部	ヒューストン大学カレン工学部、建築学部	アメリカ合衆国	1994. 7. 22
文学部	ヤクーツク国立大学文学部、外国語学部、サハ言語・民族文化学部	ロシア連邦	1995. 3. 2
理学部	ロシア科学アカデミー極東支部太平洋海洋研究所	ロシア連邦	1995. 8. 29
薬学部	チェンマイ大学薬学部	タイ王国	1996. 2. 2
理学部	コーネル大学工学校	アメリカ合衆国	1996. 2. 14
環境リモートセンシング研究センター	モンゴル国立リモートセンシングセンター	モンゴル国	1996. 2. 14
薬学部	中国薬科大学薬学院	中華人民共和国	1996. 2. 28
工学部	インドネシア大学工学部	インドネシア共和国	1996. 5. 13
環境リモートセンシング研究センター	カザフスタン科学アカデミー植物学研究所	カザフスタン共和国	1996. 8. 22
園芸学部	忠北大学先端園芸技術開発研究センター	大韓民国	1996. 10. 21
看護学部	ミシガン大学看護学部	アメリカ合衆国	1996. 10. 29
理学部	中国科学院上海有機化学研究所	中華人民共和国	1997. 2. 3
環境リモートセンシング研究センター	中国科学院安徽光学精密機械研究所	中華人民共和国	1997. 4. 12
園芸学部・自然科学研究科	ラヴァル大学農学部	カナダ	1997. 6. 26
理学部	中国科学院水問題連合研究センター	中華人民共和国	1997. 7. 2

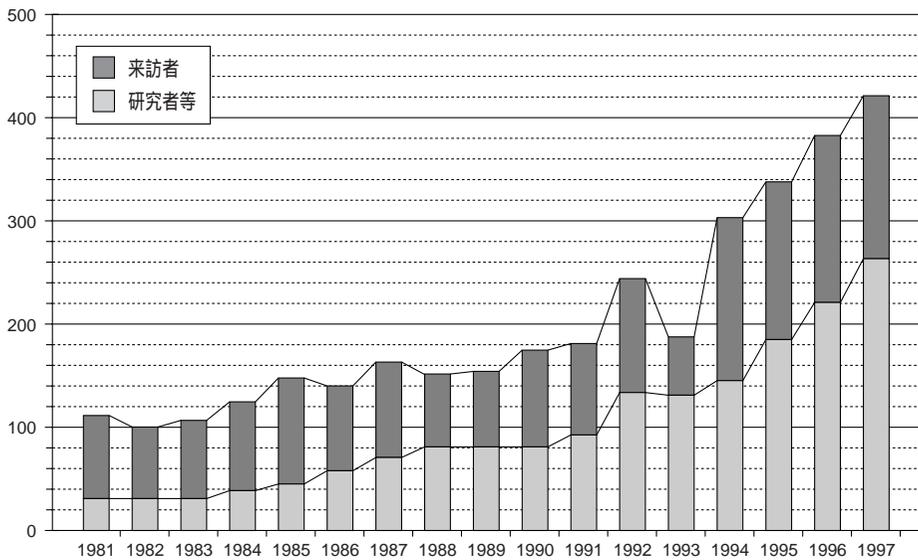
## 第2節 国際交流の進展

真菌医学研究センター	サンパウロ州立パウリスタ総合大学	ブラジル連邦共和国	1997. 7. 3
園芸学部・自然科学研究科	中国農業大学植物科技学部、電子電力学部、機械工学学部、水利土木学部、管理工学部、食品科学部	中華人民共和国	1997. 8. 11
工学部・自然科学研究科	ロチェスター工科大学視覚芸術科学部	アメリカ合衆国	1997. 10. 31
文学部・社会文化科学研究科	ニージニイ・ノヴゴロド言語大学	ロシア連邦	1997. 12. 18
園芸学部・自然科学研究科	クレムソン大学農学・林学・生命科学部	アメリカ合衆国	1998. 1. 20
園芸学部・自然科学研究科	ルイジアナ州立大学デザイン学部	アメリカ合衆国	1998. 2. 5
環境リモートセンシング研究センター・自然科学研究科	中国科学院大気物理研究所	中華人民共和国	1998. 3. 19
園芸学部・自然科学研究科	慶熙大学校産業大学	大韓民国	1998. 6. 19
法経学部	ポツダム大学法学部	ドイツ連邦共和国	1998. 6. 12
環境リモートセンシング研究センター	中国科学院遥感応用研究所	中華人民共和国	1998. 7. 29

## 第2項 外国人研究者等の受け入れ

千葉大学における外国人研究者等（一定期間以上本学において共同研究に従事する外国人研究者および外国人教員等）と外国人来訪者（視察、表敬、講演等を目的とする外国からの短期間の来訪者）の受け入れ数は年々増加している。1981年度においては外国人研究者等の受け入れ数は33件、外国人来訪者の受け入れ数は78件であったが、1997年度においては、それぞれ262件、160件となり、大幅な伸びを示している。1987年には、「千葉大学外国人研究者等受入規程」が制定された。特に近年の外国人研究者等の受け入れ数の伸びは著しく、引き続き増加することが見込まれるが、その一方で宿泊施設（国際交流会館の部屋数）の不足という新たな問題も生じている（図2-14-1）。

図 2 14 1 外国人研究者等受入数



### 第 3 項 教職員の海外派遣

本学教職員の海外渡航数は、過去20年間に飛躍的に増加した。特に文部省各種派遣事業、その他日本学術振興会、外国政府等資金、委任経理金等による教員の海外における研究活動は年々活発化しており、1977年度には外国出張件数34件、海外研修105件であったところ、1996年度には、外国出張件数337件、海外研修379件とこの間外国出張は約10倍、海外研修は約3倍の伸び率を示している。

### 第 4 項 各種国際交流事業

教員の諸外国への派遣事業等としては、文部省による在外研究員制度によるもの、国際研究集会派遣研究員によるもの、科学研究費補助金（国際学術研究）によるもの、国際シンポジウム助成によるもの等がある。その他日本学術振興会事業による派遣、国際協力事業団による専門家派遣、各種助成団体等による旅費等の助成等多数の制度があり、これらの制度等を活用した本学教員の研究活動は年々活発化している。

1997年度における主な制度の本学関係採択件数は、表 2 14 3 のとおりである。

## 第2節 国際交流の進展

表2 14 3 各種国際交流事業採択件数（1997年度）

在外研究員	長期在外研究員（甲種研究員）	6件
	短期在外研究員	1件
	若手別枠推薦による長期在外研究員（甲種研究員）	3件
	海外研究開発動向調査（平成7年度補正予算からの新制度）	4件
国際研究集会派遣研究員		5件
科学研究費補助金 （国際学術研究）	学術調査	6件
	共同研究	4件
	大学間協力研究	2件
日本学術振興会事業による派遣		19件
国際協力事業団による専門家派遣		6件

## 第5項 千葉大学国際交流関係事業

前項に述べた我が国の諸制度等とは別に、本学においても独自に教員等の派遣助成等の制度を発足させ、本学の国際交流推進の一助としている。各制度の概略は次のとおりである。

### 永井学術・教育国際交流基金国際研究集会派遣若手研究員

本制度は、千葉市在住の実業家永井幸喜（株式会社ケーヨー会長）の設立した基金からの助成金により1988年度発足した。

本制度の趣旨は、海外で開催される学術的な国際研究集会に本学の若手研究員を派遣し、学術の国際交流の発展に資するとともに、本学における学術研究の推進を図ることを目的とし、本学の助教授・講師・助手であって原則として40才以下の教員が対象となっている。毎年平均して7～8名の教員が海外で開催されている研究集会に派遣されている。

### 千葉大学国際研究集会

本学の特色ある研究テーマについて、内外の研究者の参加を得て、本学の研究者による国際研究集会の開催を援助し、研究の活性化、高度化および研究成果の内外への発信等に資し、本学における国際交流の推進に寄与することを目的としている。国際研究集会開催のための印刷製本費、消耗品費、通信費等の経費を助成するもので、1995年度に発足し、年間4～5件程度の国際研究集会を支援している。

また、1995年度のけやき会館の竣工と相まって千葉大学が主催する国際研究集会の開催が一層活発化した。

#### 千葉大学大学院生の海外派遣

海外で開催される国際研究集会等に指導教員等の引率の下に出席し、発表を行う本学の大学院生を奨励するため、その出張経費を支出した指導教員等に対して15万円を限度に助成を行うもので、制度が発足した1996年度から毎年20名前後が派遣されている。

#### 千葉大学委任経理金共通経費

各部局で受け入れる委任経理金受入額の1%を共通経費として拠出し、事務官等の海外派遣を含む国際交流事業充実等のための事務経費に充てるもので、1996年度に設立された。本学と大学間交流協定を締結している大学との交流活動の推進協議および留学生フェアへの事務職員等の派遣、事務職員の海外語学・実務研修への派遣等の事業が具体化されており、同経費による各種事業により本学事務職員の語学力および資質の向上が期待されている。

## 第6項 外国人留学生の受入れ

1980年度から今日までの本学における留学生受入れ数は表2-14-4のとおりである。この約20年間は本学の留学生数が飛躍的に拡大した時期でもあり、同時に拡大から減少に転じた時期でもある。この間の動きとして、政府レベルではわが国における留学生受入れ数の拡大をめざした、いわゆる「留学生受入れ10万人計画」(1983年8月)が発表された。学内的には、留学生センターが1991年4月に設置、また、海外の協定校の学部学生を対象に英語で授業を行う、「千葉大学短期留学国際プログラム( J PAC )」が1996年10月に開設された。

なお、最近の留学生数の傾向として、学部学生は減少、大学院学生および特別聴講学生(協定校からの留学生)は増加傾向にある。また、現在、世界53カ国・地域から625名の留学生が在籍しているが、その半数は中国からの留学生である。

学生の海外派遣は、海外の大学との学生交流協定締結の拡大とともに増加しつつある。1996年度を例にとると、公的資金による者10名、自費による者20名、計30名が海外の協定校等に派遣された。

### 第3節 定員と人事

表 2 14 4 外国人留学生受入れ数（5月1日現在）

年度	学 部	大 学 院	研 究 生	特 別 聴	日 本 語	そ の 他	合 計
1980	29	17	20			6	72
1981	32	18	24			17	91
1982	31	20	37			12	100
1983	32	23	39			12	106
1984	38	28	40			8	114
1985	44	43	54			5	146
1986	59	57	62			9	187
1987	83	84	72	1		7	247
1988	106	108	87	2		11	314
1989	116	119	104			24	363
1990	117	144	157			23	441
1991	115	177	133			21	446
1992	139	203	141	1		11	495
1993	171	209	123			15	518
1994	201	244	135	2	13	15	610
1995	211	267	119	19	18	10	644
1996	182	300	90	35	21	13	641
1997	161	296	98	40	23	7	625

（注）「特別聴」は特別聴講学生を、「日本語」は留学生センター日本語研修生を示す。

## 第3節 定員と人事

### 第1項 職員定員の変遷

創設時から1979年度までの職員定員の変遷は、『千葉大学三十年史』（1980年刊行）の第 部第18章第3節「定員の推移」および「資料編」3（3）を参照するとして、ここでは、1980年度以降現在までの定員の変遷を表 2 14 5 に示す。

なお、1980年度以降の定員削減については、第5次～第8次まで実施され、この間、定年制実施に伴う削減も含めて助手19名、その他職員253名が削減された。

表 2 14 5 千葉大学職員定員の変遷（1980年度以降）

年度	学長	教授	助教授	講師	助手	教諭	その他職員	計	備 考
1980	1	356	323	75	333	90	1,356	2,534	第5次定員削減
1981	1	363	331	73	336	94	1,344	2,542	
1982	1	379	332	74	337	96	1,333	2,552	第6次定員削減
1983	1	394	333	74	337	97	1,334	2,570	
1984	1	404	336	74	338	98	1,335	2,586	
1985	1	405	337	75	336	98	1,328	2,580	
1986	1	407	338	76	337	99	1,314	2,572	
1987	1	415	345	78	338	99	1,303	2,579	第7次定員削減
1988	1	429	357	79	341	99	1,291	2,597	
1989	1	438	365	79	346	100	1,280	2,609	
1990	1	443	367	80	347	100	1,267	2,605	
1991	1	451	368	81	344	100	1,255	2,600	
1992	1	458	372	81	342	100	1,248	2,602	第8次定員削減
1993	1	462	377	81	342	101	1,239	2,603	
1994	1	466	383	81	344	102	1,224	2,601	
1995	1	470	387	80	349	102	1,214	2,603	
1996	1	471	391	80	350	102	1,204	2,599	
1997	1	476	392	80	342	102	1,196	2,589	第9次定員削減
1998	1	484	401	80	338	102	1,181	2,587	

さらに、第9次定員削減（1997年度～2001年度、助手6名、その他職員65名削減計画）が現在実施されている。また、1999年度から3年間に財政構造改革に伴う事務職員の合理化減として、その他職員8名の定員削減が計画されている（表2 14 6）。

表 2 14 6 千葉大学における定員削減等の変遷（1980年度以降）

年度	教育職員	その他職員	計	備 考
1980		13	13	第5次定員削減
1981		13	13	
1982	2	15	17	

### 第3節 定員と人事

1983	1	16	17	第6次定員削減
1984	1	15	16	
1985	1	16	17	
〃		8	8	定年制施行に伴う定員減
1986	1	16	17	第6次定員削減
1987	2	14	16	第7次定員削減
1988	2	16	18	
1989	1	15	16	
1990	1	15	16	
1991	1	15	16	
1992	2	13	15	第8次定員削減
1993	1	13	14	
1994	1	13	14	
1995	1	14	15	
1996	1	13	14	
1997	2	13	15	第9次定員削減
1998	1	14	15	

### 第2項 他機関との人事交流

千葉大学では、組織の活性化および職員の資質向上による有能な人材の育成を図るために、他機関との円滑な人事交流を推進している。

千葉県内では、木更津工業高等専門学校、国立歴史民俗博物館、メディア教育開発センター（旧放送教育開発センター）、国立学校財務センターおよび放送大学学園の5機関と定期的な人事交流を行っているほか、県外の9機関とも人事交流を図っている。

本学からの出向者数および他機関からの受入者数は表2-14-7のとおりである。

表 2 14 7 出向者数および他機関からの受入者数（1998年7月1日現在）

機 関 名		出 向 者 数					受 入 者 数				
		事務長	補佐	係長・ 専門職員	主任	係員	計	事務長	係長	係員	計
県	木更津工業高等専門学校			6	2	1	9				
	国立歴史民俗博物館		2	6		7	15				
	メディア教育開発センター		1	13	2	5	21				
	国立学校財務センター			2		2	4				
	放送大学学園	1	1	4	3	8	17				
	計	1	4	31	7	23	66				
内	東京大学		1	1		1	3	1		1	2
	東京医科歯科大学				1		1				
	東京商船大学		1				1				
	東京水産大学			2			2				
	総合研究大学院大学			1			1				
	東京国立文化財研究所				1		1				
	統計数理研究所			1			1				
	日本芸術文化振興会				1		1				
	日本学術振興会			1		2	3				
		計		2	6	3	3	14	1		1
合 計		1	6	37	10	26	80	1		1	2

## 第4節 財 政

1964年に国立学校特別会計法が制定されたが、この法律の趣旨は、国立学校の予算を一般会計と区別して経理を明確にし、国立学校の財政の確立、予算の弾力的運用等を行い、国立学校の充実を図ろうとするものである。以来この法律のもとで35年の歳月を経たことになる。

その間、千葉大学は総合大学として大きな変革を遂げてきたが、なかでも1991年度の大学設置基準等の改正を契機に、各大学は理念・目的を明らかにし、全学的なカリ

## 第4節 財 政

キュラム改革や教育研究組織の改編に取り組むことが求められることになった。

このため、本学では各学部等において自己点検・評価を実施し、大学改革を推進したほか、独立大学院自然科学研究科の設置を含め、既存の大学院教育の改革等を行い、千葉大学の教育研究体制の発展・充実を図った。

以下、千葉大学財政に関し、予算決算および財産状況の推移について概説する。

### 第1項 予算および決算の推移

#### 大学財政の推移

国立大学の予算は、歳入については、一般会計からの繰入金および国立学校特別会計歳入としての授業料、入学料、検定料、附属病院収入、積立金からの受入金、学校財産処分収入、寄附金および雑収入等で構成され、歳出は、(項)国立学校、(項)大学病院など項別に、また人件費、施設費、その他の諸費等の用途別に構成されている。

千葉大学は、1949年に新制の国立大学として発足し、その後何度かの学部改組が行われ、今や名実ともに総合大学と言えるまでに発展をとげている。

これらの変遷は、財政面から見ると、表2 14 8 aおよび表2 14 8 bのとおりである。

表2 14 8 a 千葉大学歳入決算額の推移

項 年度	附属病院収入 (円)	授業料及び入 学検定料(円)	学校財産処 分収入(円)	雑収入(円)	計(円)	増加指 数(倍)	対前年度増 減比率(倍)
1979	6,376,365,936	1,277,006,400	0	330,360,598	7,983,732,934	1	
1980	6,748,703,825	1,477,895,750	0	368,596,361	8,595,195,936	1.08	1.08
1981	7,166,885,271	1,731,433,300	0	433,713,155	9,332,031,726	1.17	1.09
1982	7,572,206,586	1,997,931,200	0	411,151,561	9,981,289,347	1.25	1.07
1983	8,064,797,614	2,279,370,700	0	426,744,806	10,770,913,120	1.35	1.08
1984	8,502,773,046	2,784,276,300	0	495,556,105	11,782,605,451	1.48	1.09
1985	8,891,797,015	2,849,559,600	0	556,850,359	12,298,206,974	1.54	1.04
1986	9,523,526,524	3,665,218,000	0	612,410,597	13,801,155,121	1.73	1.12
1987	9,646,489,728	3,688,864,000	458,000,000	665,915,841	14,459,269,569	1.81	1.05
1988	9,751,140,562	4,044,592,300	0	801,503,119	14,597,235,981	1.83	1.01
1989	10,010,564,550	4,492,872,450	0	911,299,920	15,414,736,920	1.93	1.06
1990	11,081,783,939	5,021,670,320	0	920,910,550	17,024,364,809	2.13	1.10
1991	10,587,601,844	5,363,828,620	16,500,000	1,040,013,184	17,007,943,648	2.13	1.00

1992	11,486,668,244	5,830,267,050	0	1,173,473,807	18,490,409,101	2.32	1.09
1993	11,331,477,781	6,298,293,850	0	1,277,606,523	18,907,378,154	2.37	1.02
1994	11,191,278,638	6,756,713,390	0	1,117,467,111	19,065,459,139	2.39	1.01
1995	11,484,139,850	7,070,752,440	0	1,206,952,392	19,761,844,682	2.48	1.04
1996	12,570,845,510	7,411,872,430	0	1,558,355,642	21,541,073,582	2.70	1.09

表 2 14 8 b 千葉大学歳出決算額の推移

項 年度	国立学校 (円)	大学附属病院 (円)	研究所 (円)	施設整備費 (円)	文部本省 (円)	計 (円)	増加指数 (倍)
1979	10,757,497,495	8,201,457,284	335,602,369	3,681,376,000	40,445,500	23,016,378,648	1
1980	12,075,635,579	8,840,137,045	424,615,974	2,934,568,944	50,759,000	24,325,716,542	1.06
1981	12,579,754,190	9,475,819,084	379,287,258	3,215,276,000	64,342,500	25,714,479,032	1.12
1982	13,143,254,608	9,691,145,686	414,269,296	3,346,938,000	73,438,000	26,669,045,590	1.16
1983	13,130,082,568	10,127,133,217	392,500,715	1,480,972,000	84,655,000	25,215,343,500	1.10
1984	14,550,998,854	10,451,628,407	406,977,238	1,778,491,000	90,659,000	27,278,754,499	1.19
1985	14,946,587,268	10,764,002,959	422,224,240	1,141,081,000	107,592,000	27,381,487,467	1.19
1986	15,340,103,933	11,081,907,095	467,776,484	1,704,416,000	104,854,360	28,699,057,872	1.25
1987	16,697,673,109	11,215,549,040	29,610,683	2,859,511,000	114,391,500	30,916,735,332	1.34
1988	17,382,327,058	11,381,789,437		1,051,760,000	132,893,170	29,948,769,665	1.30
1989	17,998,872,710	11,791,401,778		1,232,010,100	152,806,580	31,175,091,168	1.35
1990	19,575,677,896	12,369,224,268		2,058,092,000	194,539,880	34,197,534,044	1.49
1991	20,501,687,661	13,126,986,738		1,432,462,070	186,251,180	35,247,387,649	1.53
1992	21,824,711,719	13,523,852,449		2,626,272,750	221,446,074	38,196,282,992	1.66
1993	22,261,763,590	13,186,161,158		6,933,510,060	263,663,288	42,645,098,096	1.85
1994	22,144,240,366	13,446,449,663		4,283,877,500	302,308,236	40,176,875,765	1.75
1995	23,178,087,255	13,975,632,930		6,151,190,330	295,990,200	43,600,900,715	1.89
1996	23,944,913,152	14,582,212,988		6,191,194,500	304,269,306	45,022,589,946	1.96

なお、この予算は、人件費、物件費、施設整備費等に充当されており、表 2 14 9 のとおりである。

表 2 14 9 人件費・物件費・施設費の推移(円)

年度	区分	人件費	物件費	施設費	計
1980		12,377,703,756	9,013,443,842	2,934,568,944	24,325,716,542
1985		15,769,302,954	10,471,103,513	1,141,081,000	27,381,487,467
1990		19,731,502,716	12,407,939,328	2,058,092,000	34,197,534,044
1995		22,729,949,964	14,719,760,421	6,151,190,330	43,600,900,715

#### 第4節 財 政

ここで若干の重要事項を付記すれば、1986年度には、工学部附属天然色工学研究施設の廃止・転換による映像隔測研究センターが学内共同利用施設として設置された。その後、衛星データの処理・解析・応用などに必要な基礎的技術の開発や研究に成果を上げてきたが、1995年4月1日に同センターの廃止・転換により、環境リモートセンシング研究センターが、全国共同利用施設として設置され、全国の中心的研究機関としてリモートセンシング技術の確立と環境への応用に関する研究・開発を押し進めている。

1987年度には、生物活性研究所が廃止され、定員52名が(項)研究所から(項)国立学校に振り替えられ、新たに全国共同利用施設として、真核微生物研究センターが設置された。その後、病原真菌、真菌感染症および真核微生物中毒症に関わる研究に大きな成果を得、1997年4月に病原真菌とそれらによる疾患の制圧に関する研究を通じ、人類並びに生命科学の進歩に貢献することを目的に、また、研究の中核的機関として新たに真菌医学研究センターに拡充改組された。

他方、学術研究の著しい進展や急激な社会経済の変化の中で、大学院に対する社会的要請や学際領域等に対する新しい学問的志向にこたえるため、本学においても既存の大学院の改組を含め、1988年4月には、理学、工学、園芸学部の3学部を基礎としながらも、既存の組織や学問分野にとらわれない新しい横割型組織として、総合的かつ学際的な教育研究を推進し、学問研究の一層の進展に寄与すべく、後期3年だけの博士課程を持つ自然科学研究科を新たに設置した。以降、機構・定員等の見直しを含め、現在では前期2年および後期3年に区分する博士課程の独立研究科として、拡充改組され定員、予算面でも大幅な伸びを示している。

一方、今日の科学技術の振興、経済・社会の発展、教育・文化の向上等に関連し、大学の学術研究に対して、産業界等社会の各方面から、学術研究の社会的協力、連携の要請が寄せられており、研究協力の実績は年々増加してきている。このようななか、本学においても蓄積された幅広い研究成果と豊かな人材を生かし、産業界・地域社会の要請に適切に対応するため、1995年度に学内共同利用施設として「共同研究推進センター」を設置し、開かれた大学の拠点としての役割を果たしている。

なお、大学の産業界等への研究協力制度である「民間等との共同研究制度」、「受託研究制度」および大学への産業界等からの協力制度である「奨学寄附金制度」等、本学の受入れ状況等は、表2-14-10のとおりである。

表 2 14 10 外部資金の受入れ状況

年度	奨学寄附金		受託研究費		民間との共同研究	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1979	355	163,000,000		61,217,000		
1980	399	199,467,863		63,846,000		
1981	489	265,615,874		54,161,000		
1982	467	263,450,244		30,815,000		
1983	502	273,925,991		32,637,000		
1984	620	335,770,000		32,717,000		
1985	640	382,444,000		53,682,080		
1986	735	445,854,000	37	41,476,760		
1987	775	489,671,000	20	51,089,000		
1988	895	594,523,000	28	45,677,000	A = 1 . B = 1 . C = 1	7,069,000
1989	973	695,708,000	30	55,860,320	A = 0 . B = 6 . C = 1	9,960,100
1990	969	639,220,000	34	94,457,390	A = 0 . B = 10 . C = 1	20,223,000
1991	1,063	778,144,000	36	92,645,830	A = 0 . B = 9 . C = 1	19,150,000
1992	1,074	855,030,974	51	114,028,545	A = 0 . B = 13 . C = 2	21,557,000
1993	1,114	939,706,627	51	115,565,276	A = 0 . B = 13 . C = 6	21,274,000
1994	872	741,011,695	49	137,305,450	A = 4 . B = 12 . C = 5	37,057,000
1995	1,012	849,195,549	52	126,689,786	A = 4 . B = 16 . C = 5	32,901,000
1996	1,101	977,975,000	74	339,209,800	A = 3 . B = 17 . C = 8	41,330,000

## 第 2 項 財産状況の推移

### 国有財産の推移

千葉大学が総合大学として発足した当時の各部局の主な施設は、表 2 14 11のとおり 7 地区に散在し教育・研究施設としては不完全なものであったが、1963年度に、千葉市西千葉地区が東京大学から所属替により取得され、1962年度から1966年度にわたり統合整備が図られた。その後、1977年に習志野地区を使用していた生物活性研究所が千葉市亥鼻地区に移転し、各部局は、西千葉地区、亥鼻地区、松戸地区の 3 地区に集約統合された。

第4節 財 政

表2 14 11 千葉大学発足直後の主な地区別明細

地 区 名	住 所 ( 当 時 )	部 局 等
矢作・亥鼻地区	千葉市矢作町785	事務局、医学部
	千葉市亥鼻町313	医学部附属病院、薬学部
市場町地区	千葉市市場町26	学芸学部（改組により1950 .4 から教育学部）
小仲台地区 *	千葉市小仲台町824	学生部、附属図書館、文理学部（学芸学部の改組により1950 .4 から使用開始）
四街道地区 *	千葉県印旛郡千代田町四街道	学芸学部分校（改組により1950 4から教育学部分校）
岩瀬地区 *	松戸市岩瀬351	工芸学部（改組により1951 .4 から工学部）
戸定地区	松戸市戸定648	園芸学部
習志野地区 *	千葉県千葉郡津田沼町大久保	腐敗研究所（改組により1974 .9 から生物活性研究所） 附属病院分院、医学部学生寮

その後の本学所有の土地、建物等の国有財産の移動状況は、表2 14 12のとおりである。

表2 14 12 土地、建物等の国有財産の移動状況

区 分 (数量単位)	1950年度末現在		1964年度末現在		1978年度末現在		1996年度末現在	
	数 量	価格(円)	数 量	価格(円)	数 量	価格(円)	数 量	価格(円)
土 地(m <sup>2</sup> )	576,359	7,436,212	1,011,920	1,904,581,777	1,106,009	18,371,589,515	1,342,711	66,036,937,711
立木竹 樹木 体	4,889	424,021	5,760	10,105,975	5,219	23,789,368	8,602	40,384,898
建 建面積(m <sup>2</sup> )	61,724		106,524		119,458		141,658	
物 延面積(m <sup>2</sup> )	101,220	26,788,718	212,474	2,746,456,780	329,213	16,975,338,012	416,801	29,283,775,386
工作物		7,664,598		888,489,767		11,742,836,737		13,040,195,338
船舶 雑船 隻	0	0	8	1,385,472	21	17,542,498	19	17,993,136
特許権(件)	0	0	0	0	0	0	1	0
合 計		42,313,549		5,551,019,771		47,131,096,130		108,419,286,469

また、この50年間の土地、建物の増加率は、それぞれ2.3倍、4.1倍となっており、千葉大学が着実に発展してきたことを示している。

なお、発足時からの土地の取得および処分を見ると、表2 14 13a・表2 14 13bのとおりである。

表 2 14 13 a 土地の取得

取得年月日	名 称	所 在 地	面 積	摘 要
1950.3.31	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	13,567	購入
1951.12.21	医学部気候医学研究室	山梨県南都留郡山中湖村山中	22,730	寄附
1953.6.3	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	3,316	購入
1957.8.7	轟町公務員宿舎	千葉県稲毛区轟町3の7の15	1,829	大蔵省から所管換
1958.10.30	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	48,363	交換
1963.3.10	弥生町地区	千葉県稲毛区弥生町1の33	390,922	東京大学から所管換
1963.10.30	留学生寄宿舎	千葉県稲毛区小中台町824	11,068	大蔵省から所管換
1965.3.10	習志野地区	習志野市泉町3の76の30	23,233	大蔵省から所管換
1965.6.1	園芸学部附属樹木実験地	松戸市小金字大谷1412の9	3,361	寄附
1966.3.22	園芸学部附属高冷地農場	群馬県沼田市下川田字大竹	71,451	農林省から所管換
1966.3.30	男・女学生寄宿舎	千葉県稲毛区小中台町824	19,160	大蔵省から所管換
1967.5.1	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	23,031	大蔵省から所管換
1968.3.19	薬学部附属薬用資源教育研究センター館山圃場	館山市山本字上州垂	8,039	購入
1969.7.1	教育学部臨海実習所	館山市大賀字西台	6,518	大蔵省から所管換
1969.8.20	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	1,110	大蔵省から所管換
1970.1.31	小中台東・西・南公務員宿舎	千葉県稲毛区小中台町824	14,111	大蔵省から所管換
1970.1.31	小中台北公務員宿舎	千葉県稲毛区小中台町877	5,685	大蔵省から所管換
1970.3.30	薬学部附属薬用資源教育研究センター館山圃場	館山市山本字上州垂	574	購入
1972.9.22	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	1,621	大蔵省から所管換
1973.3.31	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	2,005	購入
1976.3.31	江戸川艇庫	松戸市栄町字西5の1310	543	購入
1976.9.3	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	606	寄附
1980.5.15	教育学部附属養護学校	千葉県稲毛区長沼原町312	18,996	購入
1980.12.1	青葉町公務員宿舎	千葉県中央区青葉町359の4	612	農林水産省から所管換
1985.3.31	理学部附属海洋生物環境解析施設小湊実験場	安房郡天津小湊町内浦	57,190	東京水産大学から所属換
1993.3.31	園芸学部附属農場	柏市柏の葉6の2の1	249,889	大蔵省から所管換

表 2 14 13 b 土地の処分

処分年月日	名 称	所 在 地	面 積	摘 要
1958.10.30	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	16,883	交換
1965.9.30	教育学部	千葉県中央区市場町26	23,626	千葉県へ譲与
1965.10.15	工学部	松戸市岩瀬351	62,766	大蔵省へ引継
1967.2.28	工学部	松戸市岩瀬351	8,433	松戸市へ売払
1967.2.28	工学部	松戸市岩瀬351	18,338	学校法人聖徳学園へ売払
1967.3.31	教育学部	千葉県中央区市場町26	16,016	千葉県へ譲与
1990.2.6	習志野地区	習志野市泉町3の76の30	33,291	大蔵省へ所管換
1993.3.31	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	52,215	大蔵省へ所管換
1995.11.26	園芸学部附属樹木実験地	松戸市小金字大谷1412の9	2,088	東京芸術大学へ所管換

#### 第4節 財 政

##### 物品の推移

物品の管理については、千葉大学発足以前から物品会計規則（1888年勅令第84号）により管理されてきたが、1956年5月22日法律113号により、「物品管理法」が制定され、1957年度より施行されて今日にいたっている。

当初の物品管理官は、11機関であったが、以来40年余りの経過に伴い、部局等の改廃の結果、現在は、21機関となっている。管理物品のうち重要物品は、表2 14 14のとおりであるが、当初、重要物品は、1点の価格が5万円以上と定められていたものを、1964年度からは、1点50万円以上に引き上げられてはいるが、1996年度には、1964年度に比べ、数量で45.1倍、価格で86.0倍に増加している。

表2 14 14 物品（重要物品）の推移（1956～1978年度は省略）

年度	機 械		器 具		標 本		合 計	
	数量(点)	金額(円)	数量(点)	金額(円)	数量(点)	金額(円)	数量(点)	金額(円)
1979	2,807	6,942,634,486	735	876,879,397	2	1,170,000	3,544	7,820,683,883
1980	3,152	8,147,554,521	852	1,023,025,963	2	1,170,000	4,006	9,171,750,484
1981	3,500	9,481,891,198	975	1,169,547,141	3	2,215,500	4,478	10,653,653,839
1982	3,877	10,632,957,130	1,133	1,334,745,341	4	2,779,500	5,014	11,970,481,971
1983	4,219	11,718,091,142	1,237	1,449,551,676	7	4,444,500	5,463	13,172,087,318
1984	4,575	12,804,056,211	1,304	1,510,715,816	8	5,944,500	5,887	14,320,716,527
1985	4,938	13,800,166,530	1,388	1,614,398,562	8	5,944,500	6,334	15,420,509,592
1986	5,333	14,627,829,575	1,461	1,720,284,324	8	5,944,500	6,802	16,354,058,399
1987	5,775	16,327,938,335	1,572	1,833,923,789	8	5,944,500	7,355	18,167,806,624
1988	6,139	17,214,274,196	1,644	1,927,739,950	12	19,834,500	7,795	19,161,848,646
1989	6,570	18,681,769,753	1,734	2,009,408,599	13	23,727,900	8,317	20,714,906,252
1990	6,889	19,816,947,227	1,835	2,126,878,822	13	23,727,900	8,737	21,967,553,949
1991	7,197	20,319,585,909	1,925	2,223,835,944	13	23,727,900	9,135	22,567,149,753
1992	7,551	21,137,069,467	2,026	2,340,471,928	13	23,727,900	9,590	23,501,269,295
1993	7,936	24,118,630,555	2,167	2,572,427,515	14	24,562,200	10,117	26,715,620,270
1994	8,388	25,387,382,499	2,257	2,679,290,673	14	24,562,200	10,659	28,091,235,372
1995	9,033	27,850,983,915	2,364	2,955,266,542	16	27,178,400	11,413	30,833,428,857
1996	11,869	32,480,338,005	2,465	3,054,530,811	16	27,178,400	14,350	35,562,047,216

## 第5節 土地・建物の変遷

### 第1項 土地・建物の変遷

千葉大学は、1949年に千葉県内にあった各旧制官立諸学校を包括して、新制の総合大学として発足した。当初、各旧制学校施設を引き継いだ教育・研究施設は、7地区に分散し、なおかつ戦災による建物不足等で、旧軍施設を借用して教育研究を進めてきた。

この間にも、当初からの念願であった統合整備のための努力を続け、1961年千葉市弥生町所在の東京大学生産技術研究所跡地を千葉大学において使用することが決定され、1961年から1966年にかけて、大学発足当時の場所に存置を決めた亥鼻地区の医学部、松戸地区の園芸学部を除き、西千葉地区への統合移転を進めた。さらに、1977年10月に生物活性研究所が、習志野地区から亥鼻地区へ移転し、これにより、千葉大学の土地・建物は、西千葉地区、亥鼻地区、松戸地区に集約整備された。

一方、園芸学部附属農場の植物園を含めた拡張案が出され、柏市にある米軍柏通信所跡地について、1982年11月の国有財産中央審議会および、1986年5月の国有財産関東地方審議会において、柏通信所返還国有地の本学附属農場利用の答申が出され、附属農場用地として約25haが示された。なお、柏通信所跡地の所管換を受けるにあたり、園芸学部附属農場敷地の一部（C地区）を大蔵省に所管換することとし、1993年3月31日に所管換財産受渡証書の取り交わしを行い、所管換が完了した。その間、1986年度から附属柏農場基幹整備に取りかかり、順次建物整備に着手し、1992年度の加工実習棟の竣工をもって、整備が完了した。

また、教育学部附属養護学校は西千葉地区にあったが、現有敷地の狭隘から千葉市内の長沼原に敷地を購入し、1980年に移転した。

その他、1985年3月に東京水産大学水産学部小湊実験実習場が、理学部に移管されることとなり、1985年4月に附属海洋生物環境解析施設に、銚子実験場と小湊実験場が置かれた。さらに、1989年5月には、附属海洋生態系研究センターに改組され、同施設全面海域の禁漁区を利用した生態系の解析等、研究者に広く開放され利用されることとなった。

なお、1997年5月現在における千葉大学の土地・建物は、表2 14 15のとおりであ

第5節 土地・建物の変遷

る。

表 2 14 15 千葉大学土地・建物一覧

地区	区分	施設名	所在地	土地m <sup>2</sup>	建物 総面積 m <sup>2</sup>			備考
					鉄筋鉄骨	木造	計	
西千葉地区	本部	事務局庁舎	千葉市稲毛区弥生町1番33号	382,254	3,809		24,526	*内訳 第1体育館 2,625 第2体育館 991 学生会館 2,591 厚生施設(食堂) 2,112 サークル会館 2,409 武道館 982 宿泊施設 455 けやき会館 2,536 その他 3,438 **内訳 附属小学校 8,180 附属中学校 8,103 附属幼稚園 1,418
		共通棟 その他			1,457			
	共同研究センター				2,543		2,543	
	アイソトープ総合センター				2,680		2,680	
	総合情報処理センター				1,602		1,602	
	留学生センター				1,532		1,532	
	共同研究推進センター				1,132		1,132	
	環境リモートセンシング研究センター				2,719		2,719	
	保健管理センター				796		796	
	有害廃棄物処理施設				468		468	
	附属図書館				9,671		9,671	
	文学部・法経学部				12,665		12,665	
	教育学部				22,308		40,009	
	学部附属学校				**17,742			
	理学部				11,742		11,742	
	薬学部				11,141		11,141	
	工学部				46,531		46,531	
総合校舎		22,940		22,940				
大学院自然科学研究科		6,189		6,189				
職員宿舎		千葉市稲毛区弥生町1番144号	6,916					
亥鼻地区	真菌医学研究センター		千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号	262,149 (他に借入61)	3,458		3,458	*医学部所属 **医学部附属病院所属 ***内訳 看護婦寄宿舍 4,621 亥鼻宿舎 1,898
	医学部				45,566	697	46,263	
	医学部附属病院				68,722		68,722	
	看護学部				17,484		17,484	
	亥鼻分館				3,784		3,784	
	学生寄宿舎	雄翔寮			**1,094		1,094	
職員宿舎	さつき寮	**2,630		2,630				
松戸地区	園芸学部	学部附属農場	松戸市松戸648	148,760	21,472	1,384	22,856	*園芸学部所属
	学生寄宿舎	浩気寮			**2,019		2,019	
	職員宿舎			1,142	1,338		1,338	
	学生部	江戸川艇庫	松戸市栄町西5丁目	543 (他に借入19)	195		195	
小仲台地区	学生寄宿舎	稲毛寮	千葉市稲毛区小仲台6丁目33番	11,145	3,439		3,439	
		無名寮	同5丁目7番	7,060	1,800		1,800	
		睦寮	同5丁目7番	7,060	1,915		1,915	
		国際交流会館	同6丁目33番	10,492	7,463		7,463	
職員宿舎		同5・9丁目	20,371	9,444	104	9,548		
その他	教育学部	附属養護学校	千葉市稲毛区長沼原町312	18,996 (他に借入1)	3,545		3,545	
		臨海実習所	館山市大賀字台地	6,518 (他に借入33)	649		649	
	理学部	附属海洋生態系研究センター銚子実験場	銚子市外川1丁目10835の6	(借入607)	191 (他に借入142)		191 (他に借入142)	
	附属海洋生態系研究センター小湊実験場	千葉県安房郡天津小湊町内浦1の1	57,190 (他に借入93)	1,468	85	1,553		

その他	医学部	臨界実験室	千葉県安房郡鋸南町	1,512		396	396
		気候医学研究室	山梨県南都留郡山中湖村	22,730		311	311
	薬学部	附属薬用資源教育研究センター	館山市山本字上洲垂	8,555	153		153
		館山圃場					
	園芸学部	柏農場	柏市柏の葉	249,889	5,356		5,356
		高冷地農場	群馬県沼田市下川田町	71,358 (借入338)	868		868
		暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町	48,363 (他に借入319)	1,908		1,908
	職員宿舎		千葉市稲毛区轟町ほか	2,441	2,549		2,549
	貸付			4,327			
	その他			(借入71)	*9		9
合計			1,342,711 (他に借入1,542)	413,824	2,977 (他に借入142)	416,801 (他に借入142)	

## 第2項 大学における施設・設備の拡充整備状況

1949年千葉大学が発足した当時は、第1項 土地・建物の変遷で記述したとおり、旧制官立諸学校の施設をそのまま使用したため、各部局が県内各地に散在し、しかも、老朽化した木造建物、旧軍施設を利用するなど、大学の機能を発揮するにはほどとおい施設であった。文部省は、大学施設の整備の立ち遅れを解消するため、国立学校建物必要面積基準を定め、実態調査を実施し、各国立大学に施設長期計画を求め、これを契機に各国立大学で移転統合計画が具体化し、実施されるにいった。

以上のような経緯により、千葉大学も逐次拡充整備されてきており、その内容を現在の地区別に述べると、次のとおりである。

### 西千葉地区

この地区は、1966年度に移転統合が完了し、その後学部改組や関連の附属施設等が増築され、移転統合当時閑散としていたが、現在では建物敷地の確保に苦慮する状態となっている。なお、1975年以降の主な施設・設備の整備状況は、以下のとおりである。

1979～80年度に学生増、蔵書増等による狭隘化等に対応をするために附属図書館本館を増築、1980～81年度には、工学部特設工学課程の改組に伴う不足建物の一貫として、工学部工業意匠学科校舎および工学部建築工学科校舎の増築、同年、教育学部の課程の新設等による学生増および建物不足資格面積の充足のための校舎が増築された。1981～82年度に福利施設の充実のため大学会館、学生の課外活動支援のため課外

## 第5節 土地・建物の変遷

活動施設、1982年度に、人文学部改組による法経学部校舎、1987年には教養部校舎が新営された。

1987～88年度には薬学部校舎が増築され、1989～91年度に後期3年博士課程独立研究科としての大学院自然科学研究科校舎、1992～93年度に学科改組による狭隘解消のため工学部工業意匠学科校舎がそれぞれ新営され、1993年度には留学生に対し総合的組織体制のもとで指導援助を行っていくために留学生センター棟が設置された。同じく1993～94年度には、多目的施設としての大学ホール「けやき会館」が新営された。

また、1995～96年度に、教育学部附属中学校校舎の老朽化による改築がされ、同じく理学部校舎（1～3号館）の再開発が1996年度から着手された。

その他、全学共同利用施設として、1979年度に学内共同研究センター棟が新営され、薬学部に設置されていた分析センターを1980年に移転し、1987年度に「総合情報処理センター」、1995年度には放射性同位元素（RI）を用いた研究、教育のための施設・機器等を総合的に管理するためのアイソトープ総合センター棟、同じく教育・学術研究の本来の使命を踏まえ、産業界・地域社会の要請に適切に対応するための共同研究推進センター棟を新営した。

### 亥鼻地区

医学部は、千葉医科大学当時の場所に存置を決め、1953年度から1958年度にわたって、医学部基礎医学本館教室等が新営整備されたが、1977年12月に新病院が同地区内に竣工し移転したことに伴い、旧病院施設を1978～79年度に改修をし、医学部本館として使用することとし、1980年8月に移転完了した。1981～82年には、実験動物の適正な飼育管理が可能な中央的施設として、医学部附属動物実験施設が新営された。

1975年4月には看護学部が創設され、1976年に看護学部校舎（現看護学部管理棟）が竣工、1981年10月には、旧医学部校舎の改修が竣工し、亥鼻地区合同校舎として使用開始された。さらに、1982年4月に、全国共同利用施設として附属看護実践研究指導センターが設置され、同センター校舎の改修が1983年3月に竣工した。

また、医学部附属病院は、1973年3月、現在の地に新しい構想にもとづいた病院の建設に着手し、1977年12月竣工、1978年3月に診療を開始した。その後、1984年度医学部附属病院中央診療棟C棟、1986～87年度に同中央診療棟A・B棟、1991～92年度に同中央診療棟D棟が増築された。1995～96年度には附属病院看護婦宿舎を新営し、旧看護婦宿舎を1996年度に改修した。なお、1996年度から附属病院の冷凍機の改修、1997年度からは病棟改修に着手し、附属病院基幹整備として1998年度には竣工する計画となっている。

その他、1978年に発足した千葉大学附属図書館亥鼻分館は、施設設備の整備が急務となっていたが、1995～96年度に医学、看護学、生命科学等の教育・研究を支援する等新しい時代に対応した図書館として新営された。なお、旧亥鼻分館建物は、1996年度に福利施設として改修され利用されている。

松戸地区

園芸学部は、千葉大学発足当時の場所に存置を決め、1959年から62年度にわたり改築され、その後、学科の新設、拡充改組等により施設が整備されてきたが、1987年1月大蔵省関東財務局より米軍柏通信所跡地の一部25haを普通財産として使用承認され柏農場の新設整備（5カ年計画）に着手し、1991年4月構内農場（松戸）を柏地区に移転し、1993年3月に大蔵省より所管換を受け柏農場が発足し、現在にいたっている。

上記3地区のほか、千葉市稲毛区小仲台に無名寮、稲毛寮の男子学生寄宿舍、睦寮の女子学生寄宿舍があり、1993～94年度には寄宿舍の暖房設備の改修を行った。なお、同地区の留学生寮は、1992～93年度にかけて改築を行った。また、1995～96年度には、国際交流による研究者等の宿泊のための国際交流会館が、小仲台地区に新営された。

この他、静岡県加茂郡東伊豆町に、園芸学部附属暖地農場（熱川農場）が、また群馬県沼田市に同高冷地農場（利根農場）がある。

以上これら各施設ごとの拡充整備状況の詳細は、表2 14 16のとおりである。

表 2 14 16 各施設毎の拡充整備状況の詳細

年度	建 物 等 名 称	構 造 ・ 階	面積 (m <sup>2</sup> )	備 考	
1978	西千葉地区給水基幹整備	鉄筋コンクリート造 2 階建	1,456	便所節水装置その他 1979年度完成	
	本部共通棟		1,671		
	工学部共通棟	鉄筋コンクリート造 3 階建		2 系統給水配管（井水・ 県水） 病院周辺 1979年度完成	
	西千葉地区給水基幹整備				
	亥鼻地区環境整備	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,093		2 系統給水配管（井水・ 県水） 自動火災報知設備
	医学部校舎改修等				
亥鼻地区学生寄宿舍					
松戸地区給水基幹整備					
留学生寄宿舍防火施設					
1979	工学部機械工学科等校舎	鉄筋コンクリート造 5 階建	3,660		
	医学部附属病院医療用 リニアック室	鉄筋コンクリート造平家建	281		

第5節 土地・建物の変遷

	西千団地第2 体育館 学内共同研究センター 有害廃棄物処理施設 附属図書館本館  教育学部附属小学校 防火施設 医学部ボイラー室防火施設	鉄骨造 平家建 鉄筋コンクリート造 3階建 鉄筋コンクリート造 2階建 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建	992 2,485 468 5,171	非常放送設備     ハロゲン消化設備
1980	教養部校舎 大学院薬学研究科校舎 園芸学部附属利根高冷地 農場実習施設 工学部工業意匠学科校舎 教育学部校舎  工学部建築工学科校舎 工学部天然色工学研究施設 看護学部等校舎改修 松戸団地福利施設  松戸団地排水基幹整備 西千葉地区体育館防火施設	鉄筋コンクリート造 6階建 鉄筋コンクリート造 4階建 鉄筋コンクリート造 2階建  鉄筋コンクリート造 6階建 鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建 鉄筋コンクリート造 2階建 鉄筋コンクリート造 4階建  鉄筋コンクリート造 2階建 一部平屋建	2,517 751 625  2,839 5,091  770 1,652  2,191	1981年度完成 1981年度完成   1981年度完成 1981年度完成 1981年度完成 1981年度完成  排水処理施設 1981年度完成 消火設備
1981	医学部附属動物実験施設 西千葉団地福利施設 教育学部附属看護学校  医学部附属病院 RIイントロ検査室 法経学部校舎 園芸学部校舎防火	鉄筋コンクリート造 5階建 鉄筋コンクリート造 3階建 鉄筋コンクリート造 3階建 一部平屋建外  鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建外	4,201 2,560 3,416  5,030	1982年度完成 1982年度完成 1982年度完成  1982年度完成  火災報知受信機その他
1982	園芸学部造園学科校舎 亥鼻団地体育館  附属図書館園芸学部分館 西千葉団地福利施設 西千葉団地環境整備 亥鼻団地排水基幹整備 看護学部附属看護実践 研究指導センター改修 工学部校舎改修	鉄筋コンクリート造 3階建 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建 鉄筋コンクリート造 2階建 鉄筋コンクリート造 2階建	1,341 2,560 1,066 565 501	西千葉団地構内 亥鼻団地排水設備      1983年度完成
1983	西千葉団地基幹環境整備 亥鼻団地基幹環境整備			道路改修その他 電気設備その他

	工学部校舎改修（期） 医学部附属病院防火施設			1984年度完成 ガス漏れ火災警報設備その他
1984	教育学部附属小学校校舎 西千葉団地基幹環境整備 医学部附属病院中央診療 C棟 園芸学部校舎改修 学生部防火施設 園芸学部防火施設	鉄筋コンクリート造3階建  鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建	905  1,542	環境整備その他 増築
1985	工学部校舎改修（期） 園芸学部校舎改修（期） 教育学部附属中学校・ 理学部防火施設			屋内消火栓設備改修
1986	文学部・法経学部校舎 工学部校舎改修（期） 園芸学部校舎改修（期） 園芸学部附属柏農場 基幹整備 医学部附属病院中央診療 A・B棟 亥鼻団地駐車場取設その他 教養部・学生寄宿舎 防火施設 附属図書館防火施設 医学部附属病院防火施設	鉄筋コンクリート造5階建   鉄筋コンクリート造3階建	1,938   2,628	1987年度完成  実習作業棟新営、農場整備 1987年度完成 増築 1987年度完成  消火ポンプ電源その他  防火区画改修 火災報知設備その他
1987	教養部校舎 総合情報処理センター 西千葉団地基幹環境整備 葉学部校舎  理学部防火施設 留学生寮防火施設	鉄筋コンクリート造5階建 鉄筋コンクリート造4階建  鉄骨鉄筋コンクリート造 6階建	1,569 1,620	受配電室新営その他 1988年度完成  自動火災報知受信機行 屋内消火栓ポンプ更新
1988	園芸学部附属柏農場 基幹整備 看護婦宿舎防火施設 医学部附属病院防火施設 医学部防火施設 教養部防火施設 教養部防火施設			電気設備、散水設備、さく井その他 屋内消火栓設備 自動火災報知設備 自動火災報知設備 屋外避難階段改修 自動火災報知設備
1989	大学院自然科学研究科校舎	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建	6,162	1991年度完成

第5節 土地・建物の変遷

	園芸学部附属柏農場 運営中棟その他 園芸学部附属柏農場 基幹整備 医学部附属病院防火施設 学生寄宿舎防火施設	鉄筋コンクリート造平屋建	1,276	道路・排水整備 自動火災報知設備 自動火災報知設備
1990	教養部校舎増築 園芸学部附属柏農場管理棟 園芸学部附属柏農場温室 園芸学部附属柏農場 基幹・環境整備 園芸学部附属柏農場 基幹・環境整備 医学部附属病院防火施設 看護学生寄宿舎防火施設	鉄筋コンクリート造5階建 鉄筋コンクリート造2階建 鉄骨コンクリート造平屋建	1,025 1,500 764	1991年度完成 屋外便所取設等 道路その他 自動火災報知設備 自動火災報知設備
1991	理学部附属海洋生態系 研究センター小湊実験場 管理棟 医学部附属病院中央診療 D棟 園芸学部附属柏農場温室 園芸学部附属柏農場 加工実習棟 薬学部防火施設 医学部附属病院防火施設	鉄筋コンクリート造3階建 一部1階 鉄筋コンクリート造2階建 鉄筋コンクリート造3階建 地下1階地上3階建 鉄骨コンクリート造平屋建 鉄骨コンクリート造平屋建	1,470 1,500 1,905 764 430	1992年度完成 1992年度完成 増築 1992年度完成 1992年度完成 1992年度完成 自動火災報知設備 消火設備、防排煙設備、 避難設備
1992	国際交流会館 工学部工業意匠学科校舎 教育学部音楽棟 附属図書館改修 亥鼻団地基幹整備  西千葉団地基幹整備  教育学部附属小・中学校 防火施設	鉄筋コンクリート造5階建 鉄筋コンクリート造5階建 鉄筋コンクリート造4階建	2,047 3,970 1,800	1993年度完成 1993年度完成 1993年度完成 1993年度完成 記念講堂改修・ガス引 込、医病エスカレータ、 病院改修その他 1993年度完成 変電設備、通信設備、変 電室新営、機械設備 1993年度完成 自動火災報知設備
1993	医学部附属病院MRI CT棟 工学部工業意匠学科校舎 留学生センター 情報ネットワーク	鉄筋コンクリート造平屋建 鉄筋コンクリート造5階建 鉄筋コンクリート造3階建	220 1,630 1,520	

	亥鼻団地基幹整備  西千葉団地他基幹整備  国際交流会館 医学部附属病院 クリーンルーム改修 西千葉団地他基幹整備  教養部他校舎等改修 西千葉団地他 体育館照明改修 西千葉団地基幹整備	鉄筋コンクリート造 4 階建	1,980	中央監視盤、通信設備、 環境整備、防災設備、動 物実験施設空調設備、搬 送設備等の改修 総情センターエレベータ 改修環境整備等  1994年度完成 1994年度完成  身障者対策その他 1994年度完成 1994年度完成 1994年度完成  道路舗装他 1994年度完成
1994	大学ホール・福利施設  教養部他校舎等改修  小仲台団地学生寄宿舎 暖房設備改修 運動施設（プール改修等）  大学ホール附帯設備 医学部附属病院 ナースコール改修 医学部附属病院防火施設	鉄筋コンクリート造一部 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建	2,537	総合校舎屋上防水、廊下 改修、医学部・園芸学部 トイレ改修その他  西千葉 プール、野球 場、サッカー場、テニス コート等改修 亥鼻 サッカー場改修そ の他 映像音声設備  診療棟他防火区画、外来 ホール等スプリンクラー 等改修
1995	国際交流会館  附属図書館亥鼻分館  医学部附属病院厨房改修 医学部附属病院基幹整備 RI総合センター 共同研究推進センター 西千葉団地	鉄筋コンクリート造 4 階建  鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建  鉄筋コンクリート造 5 階建 鉄筋コンクリート造 2 階建	2,620  2,620  2,640 1,130	一部改修 750m <sup>2</sup> 1996年度完成 1996年度完成  医療ガス配管設備 1996年度完成

第5節 土地・建物の変遷

	ATMネットワーク 教育学部附属中学校 医学部附属病院 MRI CT棟改修 医学部附属病院看護婦宿舎	鉄筋コンクリート造2階建   鉄筋コンクリート造5階建	5,680   1,680	1996年度完成 1996年度完成  1996年度完成
1996	医学部附属病院厨 リアック棟 医学部附属病院厨 看護婦宿舎改修 亥鼻団地福利施設改修 理学部校舎  医学部附属病院基幹整備 共同研究推進センター 西千葉団地 ATMネットワーク 教育学部附属中学校 医学部附属病院防火施設	鉄筋コンクリート造平屋建     鉄骨鉄筋コンクリート造5階建  鉄筋コンクリート造2階建  鉄筋コンクリート造2階建	300     5,050  1,130  5,680	     1998年度完成予定  冷凍機改修その他  1996年度完成 外来ホール等防火ダンパー更新、看護婦宿舎及び看護学生寄宿舎自動火災報知設備
1997	医学部附属病院基幹整備  医学部防火施設  学生部防火施設 医学部附属病院防火施設			冷凍機改修、病棟改修その他 臨海実験室火災報知設備改修 体育館等非常電源改修 火災報知機改修

千葉大学は、発足当初は5学部、附属病院および附置研究所をもって組織されたが、現在は、9学部、附属図書館、医学部附属病院の各部局およびセンター等を擁する総合大学として整備充実されている。諸施設も主要3地区に統合され、教育研究の場としての機能を十分に果たしている。しかしながら、大学組織は、今後ますます拡充されることであり、これとあわせて施設も整備充実する必要がある。

## 第6節 入学試験の変遷

### 第1項 共通第1次学力試験

大学進学率は、1960年に8.2%であったものが、1965年には12.8%に急上昇したため、相対的に合格率も低下した。また、各大学が独自に入学試験を行っていたこともあり、入学志願者の増大に伴って、学力検査において高等学校の教育の内容・範囲を越えた難問や奇問といわれる出題が目立つようになり、社会問題化していった。

1971年12月、文部省（大学入試改善会議）は、共通学力検査の実施を含む「大学入学者選抜方法の改善について」を公表し、国立大学協会は、1973年4月入試改善調査委員会を設置して共通第1次学力試験の具体的調査研究を開始した。そして1976年6月総会において、「共通第1次学力試験の実施は、大学入試の改善に資する」との方針が全会一致で決定され、1976年11月総会において「国立大学共通第1次学力試験は、1979年度大学入学者選抜から実施可能である」という結論を得た。

1979年度の入学試験から共通第1次学力試験（1979年1月実施）が導入されるとともに、大学間の格差感を是正するために国立大学の1期校・2期校制が廃止された。

共通第1次学力試験の科目数は、当初5教科7科目であったが、過重負担であると批判され、1987年度入試から5教科5科目で実施された。

1979年度の共通第1次学力試験の志願者は、全国で341,835人であったが、本学は8,870人を西千葉地区5試験場、園芸学部1試験場を設けて担当した。その後志願者数は18歳人口の増加等を背景に漸次増加することとなるが、1980年度には、学内7試験場、学外（高校）2試験場を設け、11年目の1989年には全国395,508人で、本学は学内5試験場、学外7試験場（高等学校）を設けて14,472人を担当した。

### 第2項 大学入試センター試験

共通第1次学力試験は、難問・奇問を排し、高校の教育課程に即した良質な出題としての評価を受ける反面、5教科7科目を一律に課すことによって、成績による大学の序列化が顕在化し、いわゆる輪切りによる進路指導が行われた。また、大学の受験機会が1回になったことに対する不満、国公立大学の改革に止まったこと、各大学の

## 第6節 入学試験の変遷

2次試験の改善が進まないこと等が批判の対象となった。

このような状況から臨時教育審議会第1次答申（1985年）は、偏差値偏重による受験競争の過熱を是正するため、各大学が自由で個性的な入試に改革する。国公立大学を通じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」を創設する、という提言を行った。この臨時教育審議会の答申を受けて文部省は、1985年国公立大学、高校関係者からなる大学入試改革協議会を設け検討を行い、1988年2月の同協議会の最終報告を受けて、1990年度入試から共通第1次学力試験に代えて、国公立大学を通じて利用できる大学入試センター試験が実施された。

第1回大学入試センター試験を利用した大学は、国立大学（全大学）95大学358学部、公立大学37大学86学部、私立大学16大学19学部であった。その後、私立大学の利用が増加するとともに、18歳人口（1992年のピーク）の増加、進学率（特に女子進学率）の増加等の背景を受けて大学入試センター試験の受験者数は増加の一途をたどった。

大学入試センター試験の実施にあたっては、これを利用する県内の各大学が協力して円滑な実施を図る必要があることから、本学が主管で、本学および私立大学（11大学）の入学者選抜担当者からなる連絡会議を組織し、県内での受験者分担のための試験場の設定等実施上の連絡協議を行っている。

## 第3項 個別学力検査等

1978年度までの入学者選抜は、国立大学を1期校・2期校に分け、1期校は3月上旬に、2期校は3月下旬に入学試験を設定する、「1期校・2期校制」により実施された。

ちなみに、本学は1期校として3月上旬に入学試験を実施してきた。

1979年度からの入学者選抜は、「学力検査は、第1次学力検査および第2次の学力検査に分け、第1次の学力検査は、共通第1次学力試験として各国立大学が大学入試センターとの協力で実施し、第2次学力検査は、各国立大学が必要に応じて実施する。」制度が導入された。と同時に、大学間の格差感を是正するため、この1期校・2期校制が廃止された。

これにより、本学では共通第1次学力試験と第2次学力検査等および調査書などを総合して入学者を選抜することとなった。

また、志願者が募集人員を大幅に上回った場合、第2次学力検査等を適切に実施す

ることが困難であるため、共通第1次学力試験の成績および調査書の内容により第1段階の選抜（足切り）を行い、その合格者に対して第2次学力検査等を実施し最終合格者を決定する2段階選抜もあわせて取り入れられた。

この共通第1学力試験の導入は、①その成績による大学の序列化やいわゆる「輪切り」による進路指導により「入りたい大学」より「入れる大学」を受験する傾向が生じたこと、②国公立大学の受験機会が一元化（1回に限定）されたことに対する不満などがあつた。

国立大学協会を中心にこれらの改善についての検討が1983年以来進められ、1987年度から各国立大学・学部をA、Bの2グループに、公立大学・学部をA、B、Cの3グループに分けてA、B、Cの順に試験期日を設定して入学者選抜を実施する「連続方式」が導入され、受験者は異なる2つの大学・学部（公立大学のグループを含めると3校）を受験できることとなった。本学はBグループに属し、入学者選抜を実施することとなった。

しかし、1987年度の「連続方式」による第2次試験の出願では、第1段階の選抜（足切り）で大量の不合格者が生じる事態となり、また、合格者発表後には大学・学部によっては大量の入学辞退者が生じ、入学者決定業務が非常に混乱したため受験者、大学当局および社会的にも問題が指摘された。

本学においても志願者19,778名に対し、第1段階選抜合格者は13,329名で、実に6,449名の不合格者（足切り）が生じた。また、入学辞退者数は679名であり、合格者数3,287名に対する辞退率は20.7%となり、従来10%前後の辞退率であったのに比べ、辞退率が上昇した。

このため、さらに国立大学協会を中心に検討を行い、1989年度から「連続方式」に加え、定員を前期と後期に分割して入学者選抜を実施し、前期に合格し、入学手続きをした者は後期日程の試験を受験できない（合格としない）こととする「分離・分割方式」を併用することとした。

本学では、1989年度まで「連続方式（B日程）」により入学者選抜を実施したが、1990年度から1994年度の間、教育学部は「連続方式（A日程）」、他の8学部は「分離・分割方式」で実施し、1995・96年度は教育学部（小学校教員養成課程を除く）のみが「連続方式（A日程）」を実施したが、他の学部・学科はすべて「分離・分割方式」による入学者選抜を実施した。

そして、1993年11月、国立大学協会は、1997年度から国立大学においては「分離・分割方式」に統合することとし、「受験機会の複数化」と「入りたい大学」への可能

## 第6節 入学試験の変遷

性をさらに確実なものとするため、「前期日程」に偏っていた募集人員を是正し、「後期日程」の募集人員比率を30%以上とすることを決定した。

これにより、本学においても1997年度から全学部が、「分離・分割方式」に統一し、前期・後期日程の募集人員比率を「7：3」（従来は約「8：2」）として入学者選抜を実施した。

一方、上記のとおり1990年度に「共通第1次学力試験」から「大学入試センター試験」に改まったが、これに伴い、本学では第2次試験の呼称を「第2次学力検査等」から「個別学力検査等」に改めた。

## 第4項 その他の入学者選抜方法

共通第1次学力試験の導入前も一部の大学において、推薦入学、帰国子女の特別選抜が行われていたが、1979年度に共通第1次学力試験が導入されてから評価尺度の多元化・複数化、入学者選抜の多様化が一層推進される状況となった。

本学においても選抜方法について種々改善してきたが、一般選抜とは異なる尺度で能力、適性、意欲等を評価する特別選抜（推薦入学、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、私費外国人特別選抜、3年次編入学、先進科学プログラム学生選抜等）を取り入れてきた。

私費外国人特別選抜を除いては、入学定員の一部について実施されるものである。

### (1) 推薦入学

学校長の推薦にもとづき学力検査を免除し、調査書を主な資料として小論文、面接等により選抜しているが、多様な人材の選抜という観点から効果がみられる。

工学部Bコースの全学科が1979年度から実施し、現在は、文学部行動科学科（1994年）、教育学部中学校教員養成課程自然教育・技術教育系（技術科分野）（1988年）、同学部生涯教育課程（2000年）、法経学部経済学科（1986年）、同学部総合政策学科（2000年）、理学部物理学科（1994年）、理学部生物学科（1996年）、薬学部総合薬品科学科（1997年）、工学部Bコース都市環境システム学科（1999年）、園芸学部生物生産科学科（1994年）、同学部緑地・環境学科（1996年）、同学部園芸経済学科（1996年）が実施している。

## (2) 社会人特別選抜

大学入学資格を有し、社会人として職務経験のある者を対象に学力試験を免除して、提出書類、小論文、面接により選抜している。

看護学部看護学科で1994年度に実施し、1997年度から文学部史学科、工学部Bコース、2000年から教育学部生涯教育課程も実施している。

看護学部は、看護学の大学教員の不足対策として、臨床指導教員等の実務経験豊かな指導者を短期間で養成するとともに、学習意欲の高い看護婦に進学の道を開くことをめざしたものであった。これは、看護学系の大学ではわが国で初めての導入であり、他大学の看護学科のモデルともなった。その後、看護学教育の基盤整備という観点から1997年より看護婦以外の社会人も受け入れている。

## (3) 帰国子女特別選抜

海外で教育を受けて帰国した者を対象に、外国の教育事情を考慮して学力検査を免除し、提出書類、小論文、面接により選抜している。

文学部では全学科が1986年度から実施し、1998年度現在、文学部行動科学科、国際言語文化学科で行っている。また理学部地球科学科は1988年度、薬学部総合薬品学科は1997年度に導入した。

## (4) 3年次編入学

高等専門学校・短期大学・大学を卒業した者等を対象として選抜し、3年次への編入を認めるもので、工学部Bコースの全学科が1978年度、看護学部看護学科が1979年度、工学部Aコースの全学科が1988年度から実施している。なお、工学部Aコースでは、推薦による3年次編入学も実施している。

## (5) 私費外国人特別選抜

日本国籍を有しないで、外国において教育を受けた者を対象に、私費外国人留学生統一試験（日本国際教育協会主催）および日本語能力試験（日本国際教育協会・国際交流基金共催）並びに学力検査、提出書類、面接により選抜している。

工学部Bコースを除く全学部学科等で実施している。

## 第6節 入学試験の変遷

### (6) 先進科学プログラム学生選抜

本学では、特別な能力を持った者に対して早期にその能力を発揮できる場を与えたいと考え、1995年11月、この受け入れについて検討するために評議会内の入学試験運営委員会の部会として、先進科学特別課程（仮称）専門委員会を設置し、方策について検討を重ねた。1997年6月26日、評議会は「先進科学プログラム構想」を了承し、法律の整備等の外部の条件が整えば大学として「飛び入学」を実施することが決定した。

時を同じくして、1997年6月26日に中央教育審議会第2次答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」において、希有な才能を持った子供たちのための教育上の例外措置として大学入学年齢の特例を設け、学校教育制度の弾力化を図ることが適当であると提言されたことを踏まえ、文部省は1997年7月31日に学校教育法施行規則の一部改正を行った。これにより、高等学校に2年以上在学した者等で一定の要件を満たす大学において数学または物理学の分野における特に優れた資質を有し、かつ、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者について大学入学資格が認められることとなった。

これを受けて工学部教授会は、1997年8月1日に物理学分野で1998年4月の学生受入れを決定した。

本学では、前述のように早期に学内検討を進めていたことから、他大学に先駆けて「飛び入学」を実施した。

選抜は、従来の総得点によって定員を争う「競争試験」とは異なる、志願者個々の資質、能力を見極める方法をとることとした。また、出願手続としては、出願前に高等学校側と事前に協議を行ってから出願の可否を決定するという方法を取り、まず、学校長から「志願者についての協議書」を提出してもらい、協議が整った者についてのみ出願させ、出願者に対しては「小論文」、「実験」、「面接」を課して選抜した。

第1回（1998年度入学者）の選抜については、協議申請者11名（高校2年生9名、外国学校在学者1名、大検1名）で、11名全員が出願し、受験した。

合格者は3名（高校2年生）であった。

#### 特 例 入 試

1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災は、大学入試センター試験実施直後で、また、個別学力検査の出願直前のことでもあった。志願者の出願不能な事態、精神的動揺等に配慮し、出願期日の延長・試験日の新たな設定をして試験を実施した。

本学では、志願者は6人、合格者は3人であった。

## 第7節 生涯学習事業

### 第1項 公開講座の進展

本学における公開講座は、大学を地域社会に開放する事業の一環として1972年度（1講座）に開設されて以来、1999年度（18講座）までさまざまな公開講座が実施され、ほとんどの講座が毎週土曜日の午後に開設している。受講生は講座により異なるが、小学生（スポーツ講座）から一般市民等にいたるまで幅広い範囲で参加している。

1995年度には学内に生涯学習推進委員会が設置され、毎年本委員会において次年度の公開講座の実施内容について審議・検討し、決定している。開設講座数も年々増え、テーマも生活に関するものから、スポーツ、健康、園芸、高齢化社会、情報処理教育、環境問題にいたるまでの多彩なものになってきている。

また、1995年度からは全学規模で開設する全学公開講座（教務課担当）と各学部の特色を出した、部局主催講座（部局担当）の2本柱で実施しているが、本講座に対する地域住民各層の関心と期待は大きく、講座によっては受講希望者が募集人員を大幅に上回る状況である。

1997年度までに開設した公開講座を年度別に掲げると表2-14-17のとおりである。

なお、公開講座全体の所管は学生部教務課で行っている。

表2-14-17 公開講座

年 度		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
講 座 数		1	4	3	2	2	4	4	4	4
年 度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
講 座 数	4	5	6	7	6	6	6	6	7	6
年 度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	
講 座 数	6	7	6	4	9	14	16	15	18	

## 第8節 課外活動

### 第2項 けやき倶楽部の発足

千葉大学を拠点に、生涯学習に取り組もうと本学主催の公開講座受講生らの声がかきつけとなり、1995年10月14日全国でも初めてという、大学と地域のパイプ役を担う千葉大学生涯学習友の会「けやき倶楽部」が発足、初代会長に生田幹夫氏が就任し、活動を開始した。

現在、倶楽部の会員は約220名で、公開講座の参加者や地域の一般市民が中心である。本学主催の各種生涯学習事業に参加・協力するほか自主的な活動・会員相互の親睦を目的としている。倶楽部では「ふれあい、共に学び、共に生きる」の旗印のもとに話し合いを通して相互学習を進めている。グループメンバー同士が話し合いをしながら、互いに教えあったり、学びあったりしていくグループコミュニケーション活動を通して学習する「歴史」、「文芸・芸術」、「哲学・宗教」、「政治・経済」、「健康・福祉」、「国際理解・情報」、「スポーツ・コミュニケーション」、「環境」の8つの自主学習グループで学習活動を続けている。主な学習場所としては、大学構内にあるけやき会館および附属図書館1階に設けられた地域交流コーナーを大学側が開放し、利用している。発足後、大学と共催による公開シンポジウムや倶楽部が主催する対話型講演会、各種フォーラム等には大学側も講師陣として参加し、会員との交流も図られている。

倶楽部では会員の情報交換のための会報「CAM」も現在までに第11号を発行している。

また、グループ学習に関する研究会、などさまざまな生涯学習の試みに地域社会も注目し、千葉テレビは1997年9月に「共に学ぶ大学講座生 けやき倶楽部」と題するドキュメンタリー番組を放映した。

## 第8節 課外活動

### 第1項 課外活動施設

1963年に文理学部および学生部が小中台地区から西千葉地区に移転したが、当時体育施設としては、同年に整備された陸上競技場、サッカー場、野球場、テニスコート

のみで、その他の体育施設、サークル部室等には東京大学生産技術研究所から所管替えとなった古い木造建物を充てていた。体育施設、課外活動施設は年を追って整備され、1997年現在では、西千葉地区の体育施設・課外活動施設として、陸上競技場、サッカー・ラグビー場、テニスコート（6面）、テニス・バレーコート（4面）、野球場、プール（50m 8コース）、体育館、第2体育館、武道場、弓道場、音楽共同練習A棟、音楽共同練習B棟、サークル会館（文化系）、サークル会館（体育系）、体育管理合宿施設がある。

## 第2項 学生のサークル活動

西千葉地区で活動している公認サークルは1978年には体育系50サークル、文化系79サークル、計129サークルであったが、課外活動施設の整備が進むにしたがい漸増し、1997年には体育会42サークル、体育系44サークル、文化系73サークル、音楽系18サークル、計177サークルとなっている。各サークルの活動は活発で、学内のみにとどまらず、学外の大会等に参加し好成績をあげているサークルもある。

課外活動の活発化に伴い、事故も発生している。近年発生した主な事故として、①ヨット部ヨット座礁事故（1994年、浜松市中田島海岸沖で座礁、10人の乗組員は全員無事）、②N・E・Wゴルフ同好会交通事故（1995年、千葉市内の国道で対向車と衝突、女子部員1名死亡、男子部員2名重傷）、③新入生急性アルコール中毒死事故（1996年、オリエンテーリング部の新入生勧誘コンパ二次会で新入生が急性アルコール中毒により死亡）がある。1994年6月以降、「一気飲み」「飲酒の強要」の禁止、コンパ等での飲酒の自粛について告示してきたこともあり、さらに全学生に対しパンフレット配布等による急性アルコール中毒についての啓蒙活動が行われた。なお、1996年度の春祭は中止となった。

また、最近の社会情勢を反映し、ボランティア活動に参加する学生も増え、1995年に発生した阪神淡路大震災には、本学からも18名の学生が参加した。

## 第3項 主な諸行事

### 関東甲信越大学体育大会

本学を含む12大学（国立11、公立1）を構成員として、当番大学を定め、毎年8月上旬に開催されている。本学は1984年、1992年に当番大学を引受け、17競技種目を学

## 第9節 厚生施設

内および県内の施設を使用して実施している。

関東甲信越大学体育大会は、1997年に第46回を迎え、この大会から3大学が当番大学となる分担方式となり、信州大学（主管）、新潟大学、長岡技術科学大学が当番大学となった。

### 大 学 祭

千葉大学祭は、西千葉地区（千葉大祭）、亥鼻地区（あのはな祭）、松戸地区（戸定祭）の3地区で、学生により組織された大学祭実行委員会が中心となり、毎年11月1日から4日の4日間開催されている。大学祭は、サークル活動の日頃の成果を発表する場としての機能を果たしていたが、近年、参加団体の増加に伴い、模擬店、アイドルショー等お祭りの企画が主となってきている。また、あのはな祭については、実行委員会が組織されないため、1995年度以降は開催されていない。

### サークル・リーダーシップトレーニング

サークル・リーダーシップトレーニングは、集団研修を通じて健全な課外活動のあり方を理解させ、あわせてリーダーシップの要請を図るとともにサークル活動の質的向上に資することを目的に、1976年度から実施された。当初は体育会系サークルを中心に行われていたが、1996年度から文化系および音楽系サークルを含め行われるようになった。

## 第9節 厚生施設

### 第1項 学 寮

1976年度には、現在の状況に近い施設として管理運営されてきた。

医学部男子学生寮（第1学生寮、人生希望寮）は、共に木造老朽化のため建替え、雄翔寮として1979年4月に完成した。大学の厚生施設としての学寮は、経済生活上の援助だけが目的ではなく、集団生活を通じて社会人としての人間形成に寄与する場として運営、管理され、現在にいたっている。

### 第2項 国際交流会館

国際交流会館は、A棟（家族・夫婦室）、B棟（夫婦室）、C棟（単身室）、D棟

(単身室) E棟(単身室)および管理棟から成り立っている。

このうち、C・D・E棟は、留学生寮が建築後30数年経過し老朽化が激しいことから、1994年度および1995年度に建て替えられた。

管理棟は、留学生寮時代の事務室・食堂などを改修した建物で、事務室、コミュニティホール、相談室および和室などを備えている。

会館の管理は、1995年度まで留学生課が行ってきたが、1996年度に、小仲台地区宿舍の集中管理を行うこととなり、職員とともに厚生課に移管された。その後、留学生へよりきめの細かいサービスを行うため、1999年から、留学生課が担当することになった。

### 第3項 学生食堂

西千葉地区キャンパスの学生食堂は、この20年間変わりなく運営されてきたが、施設の老朽化が目立ち、1996年度には、トイレ等大修理を行った。

亥鼻キャンパスは、医学部に食堂があったが、1996年度に附属図書館亥鼻分館新営の際、旧分館を亥鼻団地福利厚生施設として改修し、学校福祉協会が運営し、1階(552m<sup>2</sup>)、2階(540m<sup>2</sup>)の200席を有する食堂が完成した。

松戸地区も、1981年度に緑風会館が完成したことにより、2階(202m<sup>2</sup>)で食堂と軽食喫茶が千葉大学生生活協同組合により運営されている。

### 第4項 大学会館

大学会館は、教職員・学生相互の交流を深めるため、多目的に利用できる施設として、1981年に竣工した鉄筋コンクリート3階建建物で総面積は2560.5m<sup>2</sup>である。1階には、食堂・売店(書籍、文房具、教育機器)・管理室、2階には、軽食喫茶室兼談話室、談話室、文房具店、書店、3階には会議室(2室)、和室(4室)、音楽鑑賞室が設置されている。

### 第5項 けやき会館

千葉大学けやき会館は、1993年度の補正予算により福利施設・大学ホールとして、

## 第10節 奨学と援護

1994年6月着工、1995年3月竣工した。

本館は、学术交流の促進を図り、本学における研究教育の発展に資するとともに、本学と地域住民との学術および文化の交流並びに本学教職員の親睦・交流に寄与することを目的としており、これまで多数の国際会議および研究会ならびに公開講座等を開催してきた。

「けやき会館」という名称の由来は、千葉市の「市の木」がケヤキであることや、住民と大学の架け橋として大きく育てて欲しいとの願いを込めて命名されたものである。

同館の規模等は表2-14-18のとおりとなっている。

表2-14-18 けやき会館の規模

鉄筋コンクリート造 3階建 総面積2,620m <sup>2</sup>		
大ホール	446m <sup>2</sup>	320席
レストラン	167m <sup>2</sup>	83席
特別レストラン	31m <sup>2</sup>	12席
会議室 1	42m <sup>2</sup>	30人程度収容
会議室 2	78m <sup>2</sup>	40人程度収容
会議室 3	69m <sup>2</sup>	40人程度収容
会議室 4	36m <sup>2</sup>	20人程度収容
レセプションホール	201m <sup>2</sup>	100人程度収容
中会議室	69m <sup>2</sup>	20人程度収容
小会議室	39m <sup>2</sup>	10人程度収容
和室 1・2	34m <sup>2</sup> ・38m <sup>2</sup>	12.5畳 2室
談話室	39m <sup>2</sup>	

## 第10節 奨学と援護

### 第1項 学費の免除

本学の過去4か年の入学料免除実施状況は、表2-14-19のとおりである。

なお、大学院研究科等への入学者については、1995年度から収入予定額の3%を越

表 2 14 19 入学料免除実施状況

年 度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
申 請 者 数	86	76	148	125
全 額 免 除	21	26	7	2
半 額 免 除	26	26	59	62

えて免除を行う必要が生じた時は、文部省へ申請を行うことができる超過免除制度が設けられた。また、1999年度から、収入予定額の4%となった。

本学の過去4か年の授業料免除実施状況は、表 2 14 20のとおりである。

表 2 14 20 授業料免除実施状況

年 度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
申 請 者 数	968	1020	1025	1051
全 額 免 除	704	787	873	792
半 額 免 除	136	132	109	139

(各年度の前期分授業料免除実施状況で私費外国人留学生を含む)

1988年度から、経済的な理由により修学困難な私費外国人留学生が多いことから各大学における授業料免除実施可能額の範囲内では実施せず、超過免除扱いはされなくなった。

なお、1990年度から、免除実施可能額は授業料収入予定額の8.5%となっている。また、1999年度から免除実施可能額は授業料収入予定額の9.5%となった。

## 第 2 項 奨 学 制 度

新制大学発足当初から国による奨学制度として、日本育英会が、優れた学生であって経済的理由により修学困難な者に対して奨学金の貸与を行っている。日本育英会奨学金は、幾度かの制度の改善、貸与金額の改訂および貸与人員の増員があり、なかでも1984年に、それまでの無利子貸与に有利子貸与が加わり、1999年には、有利子貸与奨学金の貸与金額および貸与人数の大幅な拡充が図られた。

本学でも、この20年間に可能な限り修学困難な学生の経済的支援の充実を図り、現在にいたっている。1998年度は学部奨学生2,023名(全学部生に対する貸与率

## 第10節 奨学と援護

16.7%)、大学院奨学生604名(全大学院生に対する貸与率24.1%)が貸与を受けている。

1999年度新入生の無利子奨学金の貸与月額、学部生41,000円(自宅外は47,000円)、大学院生は修士84,000円、博士117,000円となっている。また、1999年度に新設された有利子奨学金(きぼう21プラン奨学金)の貸与月額は、学部生が30,000円、50,000円、80,000円、100,000円から、大学院生が50,000円、80,000円、100,000円、130,000円から選択することとなっている。

そのほか、地方公共団体や民間育英団体による奨学金についても、積極的な支援協力要請等を行った結果、1998年度は、地方公共団体39団体73名が、民間育英団体38団体71名が奨学金の貸与または給付を受けている。

## 第3項 学生保険

### 学生保健互助会

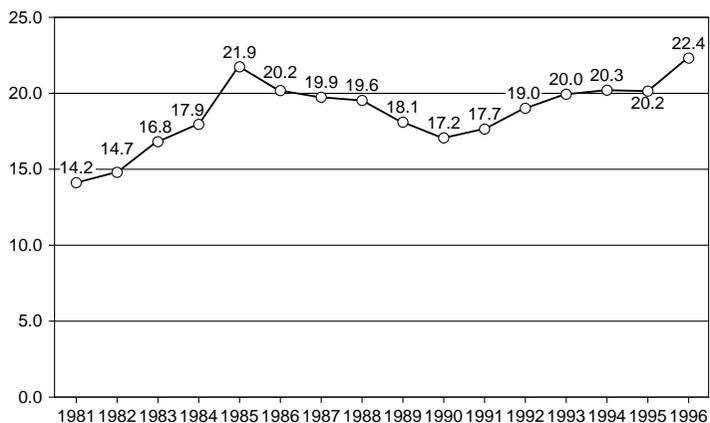
1954年4月に学生健康保険組合の名称で組合費年額500円で発足し、1982年度から組合費が年額2,000円に改訂された。

1995年度から給付限度額が50,000円に、弔慰金は20,000円に改訂され、1983年度から診断証明書料として1,000円が給付の対象となった。

1994年5月に学生健康保険組合は現在の学生保健互助会と改称された。

学生保健互助会の利用率は図2-14-2のとおりである。

図2-14-2 学生保健互助会の利用率(%)



学生教育研究災害傷害保険制度

1976年度から発足したこの保険制度は、学生の正課中、課外活動中などに生じる不慮の災害に対する被害者救済を目的とした全国的規模のもので、本学では入学時に全員加入することになっている。

1994年度入学生から保険料分担金1,200万円コースを2,000万円コースに切り替えた。

1996年度には、新規に通学中等傷害危険担保特約にも全員加入している。

# 第 3 部 年 表

## 凡 例

本年表の記載は、原則として以下の方針による。

- 1 創立時の1949（昭和24）年から、組織の改変を含む学内の主要な出来事を年代順に記載した。学外の動きについては、学内の出来事に直接的に連動する大学の運営、形態に関連の深いもののみにとどめる。
- 2 学部とその学科、研究科とその専攻の設置、廃止、改組については記載したが、講座、学科目の増設、入学定員の改訂などの詳細については、原則として部局史の記述に委ねた。学生の定員は、募集定員または入学定員である。評議会、全学的な委員会などについては、その設置と主要な変更のみを記す。
- 3 建物等の新営については原則として、部局史第14章第5節第2項の詳細な記述をもってかえることとして、学事的に重要なもの以外については記載しない。
- 4 主要な人事（役職者等）については、巻末の付録の一覧および部局史に記載する。
- 5 規程などの来歴については、『千葉大学規程集』の改正履歴を参照されたい。
- 6 入学式、卒業式、大学祭など毎年恒例のものは原則として掲載しない。

年 表

1949 (昭和24) 年

- 5 . 7 「国立学校設置法」公布 (国立新制大学69校設置)
- 5 . 21 千葉県知事、千葉大学設備費捻出のため、県下に協力を要請
- 5 . 31 千葉大学設置、当初の構成と所在地は以下の通り。本部 (事務局、教務厚生部) 千葉市矢作町 (現中央区矢作町)、学芸学部 (学芸部、教育部4年課程) 千葉市市場町 (現中央区市場町)、学芸学部分校 (教育部2年課程) 印旛郡千代田町四街道 (現四街道市四街道)、医学部 (医学科) 千葉市矢作町。医学部附属病院 (本院および習志野分院) 千葉市亥鼻町 (現中央区亥鼻) および千葉郡津田沼町大久保 (現習志野市泉町)。薬学部 (薬学科) 千葉市亥鼻町。工芸学部 (学科制はとらなかった) 松戸市岩瀬、園芸学部 (園芸学科、農芸化学科、造園学科、附属農場) 松戸市戸定 (現松戸市松戸)、腐敗研究所 (腐敗研究部、微生物化学研究部) 千葉郡津田沼町大久保。附属図書館 (本館、学芸学部分館、医学部分館、工芸学部分館、園芸学部分館) 該当各地区に分散設置
- 5 . 31 小池敬事千葉医科大学長が学長に就任
- 6 . 15 第1回千葉大学入学試験 (2期校) (~ 6 . 17)
- 7 . 2 第1回入学式を医学部講堂で挙行 (定員800名入学者652名)
- 10 . 6 千葉大学記章 (バッジ) 制定
- 11 . 5 千葉大学開学式を医学部講堂で挙行
- 11 . 21 一般教養課程 (学生自治会) 第1回学生大会開催 (12 . 2 同学生自治会結成発足)
- 12 . 15 千葉県、第5回宝くじ「千葉大学振興宝くじ」を発行 (~ 1950 . 1 . 14)

1950 (昭和25) 年

- 2 . 3 大学設置委員会、大学基準協会設定の「大学院基準」を採択
- 4 . 1 旧制東京医科歯科大学予科を包括し、学芸学部を改組して、文理学部 (千葉市小中台町 [旧陸軍防空学校施設])、教育学部 (4年課程)、教育学部分校 (2年課程) を設置
- 7 . 13 国立大学協会創立
- 8 . 9 文部省、大学設置委員会を大学設置審議会に改組

1951 (昭和26) 年

- 4 . 1 医学部 (医学科) を設置
- 4 . 1 工芸学部を工学部に改組して、5学科 (工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電気工学科、工業化学科) を設置
- 4 . 1 教育学部の4年課程および2年課程にそれぞれ小学校教員課程および中学校教員課程の履修課程を設置
- 4 . 1 園芸学部 (園芸学科) に農業別科を設置 (千葉農業専門学校実科の切替え)
- 4 . 1 医学部附属看護学校を設置 (医学部附属病院厚生女学部の改組)

- 4 . 1 教育学部の附属学校として、附属第一小学校、附属第二小学校、附属第一中学校、附属第二中学校、附属幼稚園を設置（千葉師範学校附属学校の切替え）
- 6 . 大学設置審議会第9特別委員会、千葉大学は東京大学生産技術研究所敷地に統合することが適当であると決定し、本学に通知
- 6 . 2 教育公務員特例法改正
- 6 . 18 大学設置審議会、大学の整備統合方針等を国立大学長会議に報告発表
- 7 . 附属図書館閲覧業務を開始
- 7 . 連合国軍総司令部民間情報教育局（GHQ CIE）から「高等教育の改善に対する勧告」（32項）を日本の大学関係諸機関に配布

1952（昭和27）年

- 4 . 1 千葉大学工業短期大学部（印刷科、写真科）を設置
- 4 . 1 文理学部に4系列の履修課程（文科系、理科系、医学進学系、歯学進学系）を設置
- 6 . 6 中央教育審議会設置（文部大臣の諮問、教育刷新審議会廃止）
- 8 . 3 「文部省組織令」公布
- 11 . 1 千葉大学祭（～11 . 3）（11 . 23～24第1回千葉大学稲毛祭）

1953（昭和28）年

- 3 . 18 第1回千葉大学卒業式挙行
- 4 . 1 教育学部の履修課程の名称を改め、第一部（4年課程） 第一教育科（小学校教員課程） 第二教育科（中学校教員課程）、第二部（2年課程） 第一教育科（小学校教員課程） 第二教育科（中学校教員課程）とする
- 4 . 1 「千葉大学学位規則」制定
- 4 . 2 文部省、「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」制定
- 4 . 3 第1回学長選挙を実施。小池敬事学長を再選
- 4 . 23 文部省、「国立大学学長選考等に関する事項（第1案）（第2案）」、「国立大学学部長選考等に関する要項（案）」を通達
- 10 . 31 「学校教育法施行令」公布
- 11 . 3 初の統一大学祭開催（～11 . 7）

1954（昭和29）年

- 3 . 31 学校教育法一部改正（医・歯学教育6年以上）
- 4 . 1 文理学部に5系列の履修課程（人文科学系、社会科学系、自然科学系、医学進学系、歯学進学系）を設置
- 4 . 1 国費外国人留学生制度を実施
- 6 . 7 「国立大学の講座に関する省令」公布

年 表

1955 (昭和30) 年

- 4 . 1 医学部に医学進学課程を設置
- 4 . 1 文理学部に東京医科歯科大学の医学進学課程および歯学進学課程を設置
- 4 . 1 大学院医学研究科 (生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系の各博士課程) を設置
- 4 . 1 工学部に工学専攻科を設置
- 7 . 1 大学院委員会を設置
- 7 . 18 中国科学院長郭沫若氏から文理学部へ図書 (3,000冊) が寄贈 (12 . 5 来学)
- 9 . 8 大学院医学研究科入学式挙行 (入学者15名)

1956 (昭和31) 年

- 2 . 23 評議会、東京大学生産技術研究所敷地西側 3 分の 2 に本部、文理学部、教育学部、工学部、園芸学部を統合することを決定
- 3 . 3 入学試験 実施 ( ~ 3 . 5 この年から 1 期校となる )
- 4 . 1 薬学部に薬学専攻科を設置
- 10 . 22 「大学設置基準」制定

1957 (昭和32) 年

- 4 . 1 医学部附属診療エックス線技師学校設置 ( 5 . 15開校、第 1 回入学式挙行、入学者 23名 )
- 4 . 1 工業短期大学部に木材工芸科を増設
- 4 . 1 科学技術系学生 8,000人増募計画の実施に着手 (1960年度まで)
- 4 . 3 学長選挙実施、小林政一前工学部長当選 ( 6 . 1 就任 )
- 11 . 5 文部省、「科学技術者養成拡充計画」を発表

1958 (昭和33) 年

- 4 . 1 工学部に写真印刷工学科 (写真映画専攻、印刷専攻) を増設
- 4 . 1 医学部附属助産婦学校を設置 ( 6 . 10開校、第 1 回入学式挙行、入学者 4 名 )
- 4 . 1 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程の入学を停止

1959 (昭和34) 年

- 3 . 23 文部省、「事務局に部を置く国立大学等を指定する訓令」を発する
- 3 . 31 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程を廃止
- 4 . 1 医学部附属肺癌研究施設を設置
- 4 . 1 工業短期大学部に工業意匠科を増設
- 10 . 1 日本学術振興会において流動研究員、奨励研究員制度発足
- 11 . 4 医学部創立85周年記念式典挙行

## 1960 (昭和35) 年

- 2 . 11 千葉大学歌制定
- 2 . 11 放射線同位元素委員会を設置
- 2 . 千葉大学旗制定
- 3 . 31 国立学校設置法一部改正 (国立短大3校新設、旧制官立12医大廃止、国立学校における授業料その他の費用および猶予の規程を加える)
- 4 . 1 文理学部に留学生課程を設置 (理科系のため。文科系は東京外国語大学)
- 4 . 18 留学生課程の第1期生25名 (国費、23名、私費2名) を8月18日までに受入れる
- 4 . 26 稲毛地区学生会、新安保批准阻止で抗議集会を開く
- 5 . 13 稲毛地区学生会、安保批准阻止の学生集会を開く (5 . 17、5 . 20、5 . 25にも学生集会を開く)
- 6 . 15 安保阻止6 . 15スト稲毛地区学生会、安保阻止の抗議集会を開き授業放棄
- 6 . 17 文理学部学生自治会は無期限の授業放棄、教育学部学生自治会は17、18日授業放棄を決議
- 6 . 18 多くの学生、授業放棄に入る (~ 6 . 23)
- 7 . 薬学部、矢作町の医学部跡へ移転
- 10 . 22 医学部の発祥地 (現中央区院内) に「共立病院跡」記念碑を建立

## 1961 (昭和36) 年

- 3 . 31 旧学位令による学位授与終了
- 4 . 1 1961年度から科学技術系学生16,000人増募計画の実施に着手 (1970年まで)
- 4 . 1 教育学部分校 (2年制) の学生の入学を停止
- 4 . 14 留学生課程、東京大学生産技術研究所 (弥生町) 構内の校舎「留学生課程西千葉仮教室」へ移転
- 4 . 27 学長選挙実施、荒木直躬前医学部長当選 (6 . 1就任)
- 5 . 9 関東財務局国有財産審議会、東京大学生産技術研究所敷地約495,000m<sup>2</sup>のうち約389,170m<sup>2</sup>を本学に移管決定。なお、文理学部、教育学部分校、工学部の敷地は大蔵省へ返還することに決定
- 6 . 園芸学部構内通過の国道6号線「松戸隧道」竣工

## 1962 (昭和37) 年

- 1 . 3 荒木直躬学長逝去 (2 . 7大学葬)
- 1 . 3 谷川久治医学部長、学長事務取扱に就任
- 2 . 27 学長選挙実施、谷川久治医学部長兼学長事務取扱が当選
- 3 . 31 教育学部分校を廃止
- 3 . 31 医学部附属病院習志野分院を廃止
- 4 . 1 工学部写真印刷工学科を拡充改組して、写真工学科および印刷工学科とする

年 表

- 4 . 教育学部、附属学校を除き西千葉地区へ移転
- 4 . 文理学部留学生課程、小中台から西千葉地区へ移転（前年4月から1部移転）
- 5 . 事務局、矢作町から西千葉地区へ移転

1963（昭和38）年

- 3 . 31 「国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令」公布
- 3 . 31 「国立学校設置法」一部改正（一般教養に関する教育を一括して行うための教養部設置、6国立大学に大学院設置、国立工業高等専門学校17校増設）
- 4 . 1 国立学校の授業料等値上げ（大学学部は年額9,000円から12,000円に）
- 4 . 1 留学生課程、文理学部から分離し独立の課程となる
- 4 . 1 工学部附属天然色工学研究施設を設置
- 5 . 29 本学のロールワリン・ヒマール学術調査隊、未踏峰ヌンブール（6,958m）の初登頂に成功
- 7 . 5 附属図書館、小中台町から西千葉地区へ移転
- 8 . 21 文理学部、学生部とも小中台町から西千葉地区へ移転
- 11 . 千葉県議会、本学工学部大学院の設置運動を起こし、「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」（会長、県知事）が結成される

1964（昭和39）年

- 2 . 25 「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」を公布
- 3 . 31 薬学部薬学専攻科を廃止
- 4 . 1 留学生課程に換えて、留学生部を設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科（薬学専攻修士課程）を設置
- 4 . 1 医学部附属農山村医学研究施設を設置
- 4 . 1 事務局に部制が施行され、庶務部（庶務課、人事課）、経理部（主計課、経理課）施設課の2部5課となる
- 4 . 1 「国立学校設置法施行規則」の全部改正
- 4 . 3 「国立学校特別会計法」を公布（附属病院の施設整備のための借入金ができることなどを規定）
- 5 . 14 補導委員会を廃止し、厚生補導委員会を設置
- 6 . 2 大学院設置基準を制定
- 6 . 27 評議会、薬学部の西千葉地区への統合を決定
- 7 . 工学部（附属天然色工学研究施設を除く）および工業短期大学部、松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転
- 8 . 25 千葉大学工業短期大学部拡充強化後援会（会長、千葉県知事）設立
- 9 . 1 附属図書館運営委員会を設置
- 9 . 16 附属図書館の教育学部分館、工学部分館、文理学部図書室を廃止して、本館に統合
- 11 . 2 学生部編集『学園だより』第1号発行

## 1965 (昭和40) 年

- 3 . 教育学部附属中学校、千葉市市場町および印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転
- 4 . 1 大学院工学研究科(工業意匠学、建築学、機械工学、電気工学、工業化学の各専攻の修士課程)を設置
- 4 . 1 教育学部の第1・第2教科をそれぞれ小学校教員養成課程(定員270名、従来185名)、中学校教員養成課程(定員120名、従来175名)と改める
- 4 . 1 教育学部に養護学校教員養成課程を増設
- 4 . 1 教育学部に教育専攻科を設置
- 4 . 1 教育学部附属第一中学校および附属第二中学校を統合して、教育学部附属中学校とする
- 4 . 1 事務局施設課に部制が施行され、施設部(企画課、施設課)となる
- 4 . 22 大学設置審議会設置(1950年設置の同審議会を改組)
- 5 . 28 1966(昭和41)年度大学入学者選抜実施要項を公表、調査書に㊤採用を決定
- 6 . 2 大学院設置基準を制定
- 6 . 24 千葉大学生生活協同組合創立総会を開く
- 8 . 30 文部省、「大学入学志願者急増期間中における大学の拡充整備について」発表
- 10 . 4 千葉大学生生活協同組合開店

## 1966 (昭和41) 年

- 1 . 13 評議会、矢作・亥鼻地区の統合整備計画を決定
- 3 . 教育学部附属小学校および附属幼稚園が千葉市市場町および印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転
- 4 . 1 薬学部に製薬化学科を増設
- 4 . 1 工学部に合成化学科を増設
- 4 . 1 医学部附属脳機能研究施設を設置
- 4 . 1 医学部附属病院に中央検査部を設置
- 4 . 1 大学院工学研究科に写真工学専攻(修士課程)を増設
- 4 . 1 工業短期大学部に工業化学科を増設
- 4 . 1 教育学部附属第一小学校および附属第二小学校を統合して西千葉地区へ移転し、教育学部附属小学校となる(移転は4 . 18)
- 7 . 薬学部、矢作町から西千葉地区へ移転

## 1967 (昭和42) 年

- 3 . 31 工学部工学専攻科を廃止
- 3 . 市場地区敷地(現中央区市場町)を千葉県に譲渡(1966年3月、1967年3月の2回に分けて譲渡)
- 4 . 1 園芸学部の総合農学科を改組し、農業生産管理学科とする

年 表

- 4 . 1 附属図書館の薬学部分館を廃止し、本館に統合する
- 4 . 1 大学院工学研究科に印刷工学専攻（修士課程）を増設
- 4 . 1 教育学部小学校教員養成課程に選修制を設ける
- 6 . 1 文部省、学術奨励審議会を廃止して学術審議会を設置
- 8 . 1 (財)日本学術振興会を母体として特殊法人日本学術振興会を設立（9 . 21発足）
- 8 . 工学部附属天然色工学研究施設が松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転
- 11 . 18 能力開発研究所、学力テスト実施（～11 . 19）
- 12 . 1 学術審議会、「学術に関する当面の基本的な施策について」第1次答申
- 12 . 25 文部省内に千葉大学附属病院建設計画準備会が設置される（文部大臣裁定）

1968（昭和43）年

- 1 . 3 学長選挙実施、川喜田愛郎医学部教授当選（3 . 2就任）
- 4 . 1 文理学部を拡充改組して、人文学部（人文学科、法経学科）、理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科）および教養部を設置
- 4 . 1 教育学部に幼稚園教員養成課程を増設
- 5 . 医学部附属病院でインターン制度廃止
- 10 . 工業短期大学部教授会に対して、同部校友会が11項目要求書提出、この頃から同部の自衛官通入学問題が起きる
- 11 . 5 教育学部臨海実習所建設事業会、館山市大賀西台地に臨海実習所を建築
- 12 . 6 文部省、大学問題委員会を設置
  - . この年の春から東京大学、日本大学紛争をきっかけに、1969年にかけて多くの国公私立大学で紛争長期化

1969（昭和44）年

- 1 . 11 工業短期大学部校友会、自衛官通入学問題で同部教授会に公開質問状を出す
- 1 . 21 工業短期大学部教員・学生代表、自衛官通入学問題で話し合う（1 . 25再度開く）
- 1 . 22 千葉県教育委員会、東京大学等の入学試験中止のため、本学に対して入学者定員増を要望
- 2 . 1 工業短期大学部教授会、自衛官通入学問題に関する意見を発表
- 3 . 6 医学部で報告医制度実施をめくり授業放棄が再発（～3 . 22）
- 3 . 12 千葉大学生生活協同組合の法人化する
- 3 . 13 評議会、工業短期大学部教授会意見をうけ、自衛官通入学を従来通り承認
- 3 . 16 工業短期大学部入学試験、学生の妨害により簡易問題で実施。同部の教員・学生が野外で話し合い、同部主事は、異常な状況下で「確約書」に署名
- 3 . 17 学長・各学部長、工業短期大学部主事「確約書」を否認
- 3 . 18 工業短期大学部教授会、主事「確約書」の無効を決定
- 3 . 18 学長、工業短期大学部校友会等の学生との話し合いに応じ、「確約書」を取り交わす

- 3 . 22 評議会、工業短期大学部入試のやり直しをしないことを決定。川喜田学長、その席上で辞意を表明
- 4 . 1 湊顕葉学部長、学長事務取扱に就任
- 4 . 1 教育学部に特別教科（看護）教員養成課程を増設
- 4 . 1 教育学部に看護教諭養成所（3年制）を併設
- 4 . 1 工学部に電子工学科を増設
- 4 . 1 大学院園芸学研究科（園芸学、農芸化学、造園学の各専攻の修士課程）を設置（園芸学部園芸学専攻科廃止）
- 4 . 1 医学部附属診療エックス線技師学校を改組して医学部附属放射線技師学校とする
- 4 . 25 各学部「闘争委」学生、「団交」を要求し、翌日未明本部会議室を占拠（4 . 28退去命令を出す）
- 4 . この前後の頃から、いわゆる全学「紛争」状態に入る
- 5 . 13 文部省、「大学紛争の現状」を発表、授業放棄または施設占拠・封鎖中の大学43校（国立30、公立4、私立9）。7月8日の発表では75校（国立43、公立8、私立24）となる
- 5 . 16 行政機関の職員の定員に関する法律（いわゆる総定員法）公布
- 5 . 17 評議会、湊学長事務取扱および全評（協）議員の辞任を決定
- 6 . 17 新評議会、香月秀雄評議員を学長事務取扱に選出（6 . 24就任）
- 6 . 17 医学部附属病院無給医、有給化等を要求して2週間ストに入る（～6 . 30）
- 6 . 21 医学部学生（学1、2クラス）、長期授業放棄に入る（～12 . 12）
- 6 . 大学紛争激化（6月には、4年制大学379校のうち109校が紛争中）
- 7 . 9 評議会、広報委員会の発足を決定（8 . 13第1回開催）
- 8 . 13 改革検討委員会代表者会議および広報委員会発足
- 9 . 13 文部省、大学措置法施行（8 . 17）後約1カ月間の大学紛争状況を発表、紛争校64（国立37、公立5、私立22）
- 9 . 22 「全学闘委」系学生、教養部6号館を占拠封鎖（9 . 26解除）
- 10 . 6 青医連所属研修医、医学部記念講堂を封鎖（12 . 21解除）
- 11 . 国立大学協会教養課程に関する特別委員会、「大学における一般教育と教養課程の改善について」発表
- 12 . 16 文部省、『大学紛争白書』をまとめる
- 12 . 17 学長事務取扱、12月22日に本部封鎖解除を行う決意を表明
- 12 . 22 早朝本部職員を中心とする教職員によって本部庁舎の封鎖が解除される（逮捕者学生20名、本学の紛争は事実上終息）。同時に本部は新庁舎に移転
- 12 . 23 学長事務取扱、封鎖解除終了にともない声明を発表
- 12 . 24 本部、新庁舎に移転完了して事務を開始

## 1970（昭和45）年

- 1 . 16 文部省、授業放棄・施設占拠・封鎖等の行われている問題校一覧を公表（国立7、

## 年 表

公立1、私立1)

- 3.23 卒業式を学部別実施(医学部は3.31)
- 4.1 大学院薬学研究科に製薬化学専攻を増設
- 4.1 医学部附属病院で医員制度発足
- 4.8 入学式を学部別実施(1977年度まで)
- 7.1 入学者選抜方法検討委員会を設置
- 7.11 学長選挙実施。相磯和嘉医学部長当選(8.1就任)
- 8.21 文部省、学内における暴力行為の根絶について通達
- 8.31 大学設置規準の一部改正する省令、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令を制定(大学改革具体化の第一歩に着手)
- 11.12 評議会、学部教養部連絡協議会の設置を決定(12.4発足)

### 1971(昭和46)年

- 4.1 大学院園芸学研究科に農業生産管理学専攻を増設
- 4.16 学長より環境科学研究機構について提案され、準備委員会が発足
- 5.1 このとき、大学397校(国立75、公立32)、短期大学491校(国立24、公立44)、学生総数1,817,000人(大学1,529,000、短期大学388,000)を数える
- 6.23 国立大学協会、大学改革の最終報告をまとめ、共通入試を1975(昭和50)年度をめぐりに実施することを決定
- 7.1 文部省、教育改革推進本部発足
- 7.5 医科大学(医学部)設置調査会発足
- 7.8 短大問題特別委員会を設置
- 10.22 文部省、「施設管理の厳正と学生指導の徹底について」依命通達

### 1972(昭和47)年

- 2.18 医学部学生、研修制度をめぐり授業放棄(~3.23)
- 3.6 医学部附属病院無給医会、研修問題で1週間の診療拒否
- 3.18 大学設置基準の一部を改正し、大学の単位交換制度を認める(4.1実施)
- 3.31 留学生部を廃止
- 4.1 留学生寮委員会を設置
- 4.1 環境科学研究機構を学内措置で設置
- 4.1 人文学部に人文学専攻科設置
- 4.1 環境科学研究機構運営委員会を設置
- 5.1 工学部改革調査委員会を設置
- 7.19 1972(昭和47)年度千葉大学開放講座「環境と公害」実施(~7.26)。この年から、のちの公開講座を全学的に実施

## 1973 (昭和48) 年

- 4 . 1 教育学部附属養護学校を設置
- 4 . 1 工学部に機械工学第二学科を増設
- 4 . 1 附属図書館の事務部に部制が施かれ、2 課 (整理課、閲覧課) となる
- 4 . 12 保健管理センターを設置
- 7 . 19 環境保全委員会を設置
- 9 . 29 腐敗研究所を改組して生物活性研究所とする (酵素化学、薬理活性、毒性病理、活性天然物化学、抗生物質、食中毒の 6 研究部)

## 1974 (昭和49) 年

- 4 . 1 理学部に地学科を増設
- 4 . 1 園芸学部環境緑地学科を増設
- 4 . 1 大学院工学研究科に電子工学専攻を増設
- 4 . 1 教育学部附属養護学校に高等部を新設
- 4 . 11 医学部附属農山村医学研究室を改組して医学部附属環境疫学研究施設とする
- 4 . 18 評議会、看護学部創設調査会の設置を決定 ( 5 . 16 第 1 回調査会開催 )
- 4 . 22 国立大学協会理事会、国立大学共通 1 次入試センター (仮称) 設置などの構想発表
- 5 . 2 新構想の教員養成大学等に関する調査会、「教員のための新しい大学・大学院の構想について」報告
- 5 . 28 園芸学部、東京農工大学農学部等 8 大学 9 学部で関東周辺地区国立大学連合大学院農学系課程設置準備委員会を結成 ( 1970 . 9 . 5 関東国立大学連合大学院農林水産系博士課程設置準備委員会に改称 )
- 6 . 1 文部省設置法一部改正 (大学学術局を大学局と学術国際局に分離) (施行 6 . 18)
- 6 . 2 「大学院設置基準」制定、学位規則の一部改正 (学術博士の新設)
- 6 . 13 学長選挙実施、相磯和嘉学長再選
- 11 . 21 評議会、学長提案により、本学三十年史の編纂およびそのための編纂委員会を 1975 (昭和50) 年度に発足させることを決定
- 11 . 関東地区国立大学理工系連合大学院博士課程設置促進協議会を本学工学部等 9 大学で結成 ( 1977 年脱退 )
- 12 . 13 教育学部、埼玉大、横浜国立大の教育学部と三大学教育学部大学院問題研究会を発足させる ( ~ 1978 . 5 . 25 )
- 12 . 17 三大学工学系連合大学院問題学長懇談会発足 ( ~ 1976 . 6 . 30 千葉、埼玉、横浜国立 )

## 1975 (昭和50) 年

- 3 . 24 卒業式 (全学統一) を挙行
- 3 . 31 文理学部を廃止

年 表

- 4 . 1 大学院理学研究科（数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地学専攻の各修士課程）を設置
- 4 . 1 生物活性研究所附属抗生物質製造試験施設を設置
- 4 . 1 園芸学部農業別科を拡充改組して園芸別科とする
- 4 . 17 健康管理審議会（1952 . 4 . 1）を改組して健康管理委員会を設置
- 4 . 22 看護学部（看護学科）を設置
- 5 . 13 青田買い防止の新協定成立 大学・高専卒業予定者の会社訪問について大学局長通知
- 7 . 26 文部省、大学生の年間（1974年）年平均生活費は昼間部57万円、夜間部69万円と発表
- 8 . 関東甲信越大学体育大会を当番大学として開催
- 10 . 23 文部省、1975（昭和50）年度高校進学率91 . 9%、大学進学率37 . 8%（大学生200万人を突破）と発表
- 11 . 2 評議会、工学部特設工学課程設置準備委員会の設置を決定（12 . 2 第1回開催、1976 . 4 . 9解散）
- 11 . 14 千葉大学三十年史編纂委員会（第1回）開催

1976（昭和51）年

- 3 . 31 大学卒業生の就職率は1950（昭和25）年（63 . 8%）以来の最低で70 . 7%、進学も就職もしない者12%
- 4 . 1 大学における学生の正課中の災害事故に対する補償制度（学生教育研究災害傷害保険）発足
- 4 . 1 養護教諭養成所の学生募集を停止
- 4 . 1 教育学部に養護教諭養成課程を増設
- 4 . 1 工学部の写真工学科および印刷工学科を改組して、画像工学科とする
- 4 . 1 工業短期大学部を改組し、工学部に特設工学課程を設置し、短大の学生募集を停止
- 5 . 1 薬学部附属薬用植物園を設置
- 5 . 1 生物活性研究所附属機器センター設置
- 5 . 2 国際交流委員会を設置
- 6 . 18 学長選挙実施。香月秀雄医学部長当選（8 . 1就任）
- 10 . 1 千葉大学薬学系博士課程設置特別調査委員会を設置
- 10 . 2 職員の週休2日制を試行
- 12 . 24 1977（昭和52）年度共通第1次学力試験試行テストを実施（～12 . 25）

1977（昭和52）年

- 4 . 1 大学院工学研究科に機械工学第二専攻を設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科に医療薬学専攻を増設
- 4 . 1 千葉大学大学院工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換実施

- 5 . 1 放射性同位元素等による放射線障害を防止するために放射性同位元素等の使用について定める
- 5 . 文部省が条件の整った大学・学部から大学院を設置する方針を打ち出す
- 9 . 16 総合大学院問題特別調査委員会を設置
- 10 . 15 生物活性研究所が習志野地区から亥鼻地区へ移転

1978 (昭和53) 年

- 3 . 31 養護教諭養成所を廃止
- 4 . 1 教育学部附属教育工学センターを設置
- 4 . 1 医学部附属動物実験施設を設置
- 4 . 1 工学部に建築工学科を設置
- 4 . 1 工学部特設工学課程を改組し、その講座を従来の工学部各学科に組み入れて、A・B両コースに再編成
- 4 . 1 園芸学部農業生産管理学科を改組し、園芸経済学科を設置また園芸学科を拡充改組
- 4 . 1 分析センターを設置
- 4 . 1 大学院園芸学研究科に環境緑地学専攻を設置
- 4 . 1 亥鼻地区各図書館分館、図書室を統合して附属図書館亥鼻分館を設置
- 4 . 8 入学式を全学統一でふたたび実施(千葉公園体育館にて)
- 4 . 視覚・聴覚・肢体障害者の学生としての受入れに関し本格的な検討を開始
- 9 . 21 発明委員会を設置して、特許等の扱いを定める
- 12 . 21 評議会、千葉市長から申入れのあった千葉都市モノレールに係る亥鼻地区校地割譲について、要望に応じられない旨の回答を文書で行うことと決定

1979 (昭和54) 年

- 1 . 13 1979 (昭和54) 年度第 1 回共通第 1 次学力試験実施(～14)。1 . 20 追試験実施
- 3 . 15 人文学部改組特別調査委員会を設置(1981 . 4 . 13 廃止)
- 3 . 31 工業短期大学部を廃止
- 4 . 1 大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)を設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科総合薬品科学専攻(博士課程)を設置
- 4 . 1 薬学部を改組して、総合薬品科学科のみの 1 学科制とする
- 4 . 1 園芸学部園芸別科の 1 年課程を廃止して、2 年課程のみとする
- 4 . 1 教育学部附属中学校、帰国子女の受入れを開始
- 4 . 19 教育学部言語障害教育教員養成課程(1 年課程)を設置
- 5 . 評議会内第 2 小委員会に身体障害者受入れのための施設整備を検討する専門委員会を設置
- 6 . 11 上海市学術交流友好訪問団が来学
- 6 . 26 香月学長が大学基準協会会長に選出される
- 10 . 1 医学部附属病院中央診療施設に救急部を増設

年 表

- 10 . 1 ゲストハウス（宿泊棟）の使用を開始
- 11 . 10 千葉大学創立30周年記念式典、講演、祝賀会を開催

1980（昭和55）年

- 1 . 16 西千葉地区構内交通規制を強化（入構車両の規制、指導・取締りの実施、違反車両への処置）
- 1 . 24 有害廃棄物処理施設を学内の共同利用施設として設置
- 1 . 31 『千葉大学三十年史』が完成、発刊（総論、部局編、資料編、年表の4部構成で1600ページ）
- 4 . 1 理学部附属海洋生物環境解析施設を設置（当初は銚子市外川の1カ所だけであったが、1985年天津小湊町の東京水産大学水産学部小湊実験実習場が本学に所属替えとなる）
- 4 . 1 教育学部附属小学校に海外帰国子女学級を増設
- 6 . 5 学長選挙実施。香月秀雄学長再選
- 11 . 事務用電子計算機が始動
- 12 . 16 組換えDNA実験を計画、実施する際の安全確保の基準を定め、組換えDNA実験安全管理規程を定める
- 12 . 18 評議会、モノレール計画に関する千葉県知事からの要望書について、それを了承し、県、市、大学にかかわる諸問題について一層の連帯感を高めるものとして検討委員会（仮称）をつくることを希望する旨、回答することを決定

1981（昭和56）年

- 2 . 12 千葉大学年史関係資料収集要項を施行
- 2 . 12 事務改善委員会を設置（本学における行政サービスの改善および事務の一層の改善合理化につき具体的検討を進めるため）
- 2 . 19 千葉大学大学院教育学研究科設置特別調査委員会を設置
- 3 . 10 園芸学部が『千葉大学園芸学部七十年史』を刊行
- 4 . 1 情報処理センターを教育研究および事務処理のための学内共同利用施設として設置
- 4 . 1 医学部附属病院に医療情報部を増設
- 4 . 1 千葉大学広報委員会を設置（7月の『千葉大学広報』を第1号として発行）
- 4 . 1 人文学部が全盲の学生を専攻科独文学専攻に受入れて障害者への門戸開放の先鞭をつける
- 4 . 14 文学部および法経学部を設置（人文学部は同学部学生が在学しなくなるまで存続）
- 8 . 21 県・市・大学の三者協議会を開催（第1回、県庁にて）
- 9 . 19 教育学部で「教科書問題シンポジウム」を開催
- 11 . 教育学部が『百年史 千葉大学教育学部』を刊行

## 1982 (昭和57) 年

- 3 . 31 サークル会館の利用を開始
- 3 . 「やよいの鐘」(附属図書館屋上設置)の除幕式を開催(この鐘の設置は30周年記念事業のひとつ)
- 4 . 1 看護学部附属看護実践研究指導センターを全国共同利用施設として設置
- 4 . 1 大学院教育学研究科(修士課程)を設置(学校教育、国語教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育6専攻、入学定員35名)
- 4 . 1 工学部画像工学科を分離して、画像工学科と画像応用工学科に改組
- 4 . 10 工学部が『千葉大学工学部六十年史』を刊行
- 4 . 医学部附属病院に集中治療部を増設
- 5 . 13 ドイツ連邦共和国ゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンとはじめての姉妹大学協定を締結
- 5 . 31 大学会館の利用を開始
- 6 . 17 学長選挙実施(18日まで)井出源四郎医学部長当選(8 . 1 就任)
- 9 . 1 「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法」を公布
- 9 . 24 内閣総理大臣、この年度の人事院勧告実施の見送りを決定

## 1983 (昭和58) 年

- 3 . 14 臨時行政調査会、「行政改革に関する第五次答申」(最終答申)を首相に提出
- 4 . 1 大学院教育学研究科(修士課程)に理科教育(定員10名)社会科教育(定員10名)保健体育(定員5名)の3専攻を設置
- 4 . 1 大学院工学研究科(修士課程)に建築工学専攻(定員7名)を設置
- 4 . 1 大学院園芸学研究科(修士課程)に園芸経済学専攻(定員10名)を設置
- 4 . 1 教育学部附属問題行動総合研究指導室(通称は教育相談研究センター)を設置
- 4 . 1 庶務部庶務課に国際交流係を設置し、国際交流への本格的な取組みを開始(1984 . 4 . 1 国際主幹設置)
- 5 . 1 亥鼻地区サークル会館の使用を開始
- 5 . 文部省、「民間等との共同研究の取扱い」を通知
- 7 . 21 評議会、臨時行政調査会答申への対応を開始
- 9 . 5 生物活性研究所が第1回生物活性国際シンポジウムを主催(6日まで千葉市民会館にて。テーマは「菌糸状微生物 その感染、中毒症ならびに治療」。文部省国際シンポジウム開催経費を受けて本学が主催した最初の国際シンポジウム)
- 9 . 学生国際交流制度にもとづく最初の派遣学生をゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンへ留学させる

## 1984 (昭和59) 年

- 1 . 15 アメリカ合衆国アラバマ大学との交流協定書を交換

## 年 表

- 1 . 19 外国人教員の任期に関する規程を施行する（任期は3年、再任可）
- 2 . 6 学術審議会、学術研究体制の改善のための基本的施策について答申
- 3 . 15 評議会、18歳人口の急増に対処するための臨時増募計画（1986年から）を了承
- 3 . 31 停年に関する規程を一部改正して、停年に達する日を「学年の末日」とする
- 4 . 19 総合大学院設置特別調査委員会および、その下に自然科学総合研究科部会を設置（総合大学院に関する委員会が作業を終え、1984年3月評議会内第4小委員会です承をとり解散したのをうけて）
- 4 . 日本育英会奨学金に無利子貸与に有利子貸与が加わる
- 6 . 26 千葉地区大学一般教育研究会を近藤精造元教養部長、吉田治教養部長を中心に設立（11・10千葉大学教養部で第1回総会ならびに研究発表）
- 6 . 文部省、「留学生受け入れ10万人計画」を発表
- 7 . 1 文部省、「大学局」を「高等教育局」と改称
- 8 . 関東甲信越地区大学体育大会を当番大学として開催
- 8 . 文部省、臨時教育審議会を設置

### 1985（昭和60）年

- 3 . 31 教育学部特別教科（看護）教員養成課程を廃止
- 4 . 1 文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）各定員10名を設置
- 4 . 1 医学部附属病院に輸血部を増設
- 5 . 1 中華人民共和国湖南大学と交流に関する協定を締結（以下の交流協定については本年表では記載しない）
- 9 . 19 大学院自然科学総合研究科（博士課程）設置準備委員会を設置
- 9 . 看護学部が『千葉大学看護学部10年のあゆみ』を刊行

### 1986（昭和61）年

- 2 . 2 評議会、教員に対する退職勲奨の取扱基準を決定
- 4 . 1 工学部附属天然色工学研究施設を改組して、学内共同利用施設・映像隔測研究センターを設置
- 4 . 1 工学研究科生産科学専攻（博士課程）を設置（千葉大学総合大学院構想に基づき、将来は自然科学研究科の一専攻となることを予定 定員18名）
- 4 . 臨時教育審議会、『大学教育に関する第二次答申』を発表（一般教育の理念と組織についての大幅な見直しを求め、産・学・官の共同研究センター構想を提案）
- 5 . 2 総合大学院設置特別調査委員会の下に人文・社会科学系総合研究科部会を設置
- 5 . 5 国有財産関東地方審議会、米軍柏通信所跡地約25haを千葉大学園芸学部附属農場用地とする旨を答申
- 6 . 12 学長選挙実施。井出源四郎学長再選

## 1987 (昭和62) 年

- 4 . 1 大学院理学研究科数理・物質科学専攻（博士課程）を設置（千葉大学総合大学院構  
想にもとづき、将来は自然科学研究科の1専攻となることを予定 定員15名）
- 4 . 1 大学院教育学研究科に技術教育専攻（定員5名）を増設
- 5 . 21 生物活性研究所を廃止、転換して、真核微生物研究センターを全国共同利用施設と  
して設置（発足時は教員17名事務系職員19名）
- 5 . 21 情報処理センターを改組して、学内共同利用施設として総合情報処理センターを設  
置
- 5 . 医学部附属病院に冠動脈疾患治療部を増設
- 7 . 16 留学生委員会を設置
- 9 . 文部省、大学審議会を設置
- 12 . 17 外国人受託研修員等を含めた、外国人研究者等の受け入れ方法を明確にするため、  
「千葉大学外国人研究者受入規程」を施行

## 1988 (昭和63) 年

- 4 . 1 自然科学研究科を後期3年だけの博士課程として設置（環境科学専攻を増設し、従  
前の数理・物質科学専攻および生産科学専攻を自然科学研究科に振り替え）
- 4 . 8 医学部附属脳機能研究施設ならびに同環境疫学研究施設を発展的に改組すること  
により、医学部附属高次機能制御研究センターを設置
- 4 . 26 永井幸喜学術・教育国際交流基金国際研究集会派遣（若手研究員対象）が発足
- 5 . 19 評議会、民間等外部の機関との共同研究について取扱規程を制定。民間との共同研  
究の開始
- 6 . 16 学長選挙実施。吉田亮医学部教授当選（8 . 1 就任）
- 7 . 12 臨時教育審議会で提言された「新テスト」（現在の入試センター試験）について、  
対応の検討を開始
- 7 . 全学部が参加する千葉大学説明会をこの年から毎年7月に開催
- 11 . 24 1990年度入試を前期重視の分離・分割方式で実施することを決定
- 12 . 大学審議会、「大学院制度の弾力化等について」を答申

## 1989 (平成元) 年

- 4 . 1 工学部工業意匠学科、機械工学科、機械工学第二学科、電気工学科および電子工学  
科の5学科（1共通講座）を、工業意匠学科、機械工学科、情報工学科および電気  
電子工学科の4大学科（1共通講座）に改組し、かつ、大講座制を採用
- 4 . 1 入学者選抜方法研究委員会を学長の諮問機関として設置
- 5 . 29 教育学部教育工学センターを改組して、教育学部附属教育実践研究指導センターを  
設置
- 5 . 29 理学部附属海洋生物環境解析施設を改組して、理学部附属海洋生態系研究センター

年 表

を設置

- 5.29 医学部附属病院に卒後・生涯医学臨床研究部を増設
- 7.1 評議会内に置く委員会を再編成し、第1（管理運営、大学改革、将来計画）第2（教育研究の組織体制）第3（入試制度、選抜方法）小委員会を常置し、亥鼻地区統合整備委員会を特別に置くこととする
- 7.1 評議会内第3小委員会内情報環境整備専門部会と情報処理教育懇談会を統合し、情報処理環境整備委員会を設置
- 7.1 環境保全委員会から交通対策専門委員会を独立させ、交通安全対策委員会を設置
- 7.1 総合大学院設置特別調査委員会内人文・社会科学系総合研究科部会を評議会内第2小委員会の下的人文・社会科学系総合研究科問題専門部会に変更（1990.7に評議会内第1小委員会の下的人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会に組織替え）
- 7.8 薬学部が『千葉大学薬学部百年史』を刊行

1990（平成2）年

- 1.13 共通第1次学力試験に代えて第1回大学入試センター試験が実施される（～14）
- 4.1 前年度に引き続き、工学部建築学科、建築工学科、工業化学科、合成科学科、画像工学科および画像応用工学科の6学科を建築学科、応用化学科、機能材料工学科および画像工学科の4大学科1共通講座に改組し、かつ大講座制を採用
- 5.24 寄附講座、寄附研究部門に関する規程を定める（最初の開設は1992年度からの看護学部家族看護学（千葉銀行）講座）
- 7.19 評議会、全学的検討組織（一般教育関係等）を設置することを承認
- 8. 文部省、生涯学習審議会を設置
- 9.19 千葉県留学生交流推進会議の設立に参加
- 10. 評議会内第1小委員会の決定に基づき、法経学部改組・新学部設置計画専門部会同専門部会を設置
  - ・看護系大学協議会は、看護学の分野での高等教育充実のために看護系大学教員養成のための機関である大学院、修士・博士課程の増設ないし新設を急務としてつよく要望
  - ・暮れから翌年初頭にかけ、文・教育・法経・理の各学部長と教養部長による5部局長将来計画打合せ会
  - ・1991年度入学者選抜以降「身体に障害を有する入学志願者との4者事前協議」が定例化

1991（平成3）年

- 2.8 大学審議会、「大学教育の改善について」、「学位制度の見直し及び大学院の評価について」、「学位授与と機関の創設について」を答申
- 2.21 学長が評議会に「千葉大学教養部・法経学部改組（学長提案）」を提出（賛同を得

られず)

- 2 . 「教育改革の基本計画」を主な内容とする大学教育ニュース『探究』第1号を発行
- 3 . 5 評議会内第2小委員会に一般教育等検討専門部会を設置
- 4 . 1 園芸学部を生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科9大講座に改組
- 4 . 1 大学院教育学研究科に家政教育専攻(定員5名)を増設
- 4 . 12 留学生センターを設置。あわせて留学生課を設置
- 5 . 大学審議会、「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」「大学院の整備充実について」「大学設置基準等及び学位規則の改正について」を答申
- 7 . 1 文部省、新大学設置基準を施行(いわゆる「大綱化」)
- 7 . 18 評議会内第1小委員会の審議事項に「大学の自己点検・評価」を追加することを決定
- 7 . 18 評議会内に新たに拡大第1小委員会(大学改革関係)を設置
- 10 . 25 学長、「千葉大学改革の視点と方策」を提出
  - ・ 評議会で学長が見解を表明、翌1992年から辞令などごく限られた書類を除いて、本人の希望にもとづき通称・旧姓併記が認められる

#### 1992(平成4)年

- 2 . 2 「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」を決定
- 4 . 1 教育学部に特殊教育特別専攻科(発達障害)を設置(1年課程及び現職教育者のための2年課程、臨時言語障害教育教員養成課程は1992年度で廃止)
- 4 . 1 アイソトープ総合センターを学内共同利用施設として設置
- 4 . 7 千葉大学自己点検・評価委員会を設置(学長以下各部局長のほか学内共同利用施設の長からなる)。以降、全部局にそれぞれ自己点検・評価委員会が設置
- 4 . 情報処理教育システム(総合情報処理センターのX端末約100台とそのクライアントとなるワークステーション)が稼働
- 4 . 人間環境学部設置構想(案)、文化科学部設置構想(案)、教育学部生涯教育課程(案)、理学部講座改組・整備(案)、園芸学部の改革構想等を審議。あわせて一般教育等検討専門部会による新カリキュラム説明書を検討
- 5 . 1 土曜閉庁(週休2日制)の完全実施(とくに定める部局等を除く)
- 6 . 11 学長選挙実施。吉田亮学長再選
- 8 . 関東甲信越地区大学体育大会を当番大学として開催
- 9 . 17 千葉大学教務委員会を設置。あわせて普遍教育等専門部会を置く
- 9 . 28 大学院博士課程後期の優秀な学生に対して、教育補助業務を行わせる「ティーチング・アシスタント」を導入
- 10 . 15 リカレント教育推進委員会を設置
- 11 . 1 学長、部局長会議に「千葉大学の高度化・個性化・活性化のための方策」を提示

年 表

1993 (平成5)年

- 3.9 拡大第1小委員会(大学改革関係)が「大学改革にかかる諸構想について」を審議
- 3. 冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』を公表、全学教職員に配布
- 4.1 大学院看護学研究科博士後期課程(定員9名)が設置(国立大学ではじめての看護系博士後期課程)
- 4. 医学部附属病院に形成外科を増設
- 4. 学術情報センター(SINET)、東京大学大型計算機センター(TRAIN)を經由してインターネットに接続
- 6.11 冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』を公表、全学教職員に配布
- 9.17 評議会、「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」および千葉大学教務委員会規程案を承認
- 9. 千葉大学自己点検・評価報告書『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』を刊行
- 11. 国立大学協会、1997年度から国立大学においては「分離・分割方式」に統合することとし、「受験機会の複数化」と「入りたい大学」への可能性をさらに確実なものとするため、「前期日程」に偏っていた募集人員を是正し、「後期日程」の募集人員比率を30%以上とすることを決定
- . 千葉県、千葉市、千葉県商工会議所、県内他大学等関係機関と協力して、千葉地域リカレント教育推進協議会に参加(社会人・職業人のためのリカレント学習事業に成果をあげた。1995年までの3年間)

1994 (平成6)年

- 3.31 教養部を廃止。『教養部のあゆみ』を刊行
- 3. 教養部に「一般情報処理教育システム」を導入
- 4.1 千葉大学教務委員会を普遍教育の実施時から千葉大学教育委員会と改称
- 4.1 総合大学院自然科学研究科(博士後期課程)を改組して、情報システム科学専攻を増設
- 4.1 工学研究科(修士課程)を改組して、専攻の名称を変更するとともに機能材料工学専攻を増設
- 4.1 文学部を改組して、行動科学科、史学科、日本文化学科、国際言語文化学科の4学科とする(教養部廃止と関係)
- 4.1 教育学部にスポーツ科学課程を増設(教養部廃止と関係)
- 4.1 理学部を改組して、数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の5学科とする(教養部廃止と関係)
- 4. 新カリキュラムを実施

- 6 . 24 薬学部附属薬用資源教育研究センターを設置
- 6 . 24 外国語センターを設置
- 6 . 24 共同研究推進センターを学内共同利用施設として設置
- 6 . 24 庶務部に企画室を設置して、普遍教育実施のために事務体制を整備（教養部廃止と関係）
- 6 . 学長選挙実施。丸山工作理化学部長当選（8 . 1 就任）
- 6 . 「一気飲み」・「飲酒の強要」の禁止、コンパ等での飲酒の自粛について学長が告示
- 7 . 新カリキュラム（普遍教育）について1年次学生へのアンケート調査

## 1995（平成7）年

- 1 . 17 この日に発生した阪神淡路大震災に対応し、志願者の出願不能な事態、精神的動揺等に配慮し、出願期日の延長・試験日の新たな設定をして試験を実施
- 2 . 1 留学生および外国人研究者のための宿舎として国際交流会館等を整備
- 3 . 16 シンポジウム「普遍教育これでいいのか 一年の反省と教訓」を開催
- 4 . 1 学長特別補佐を設置
- 4 . 1 映像隔測研究センターを改組転換し、全国共同利用研究施設として環境リモートセンシング研究センターを設置
- 4 . 1 社会文化科学研究科を設置
- 4 . 1 生涯学習推進委員会を設置し、この年から公開講座を全学公開講座（教務課担当）と部局主催講座（部局担当）の二本建で実施することとする
- 4 . 医学部附属病院に病理部を設置
- 4 . けやき会館竣工、利用を開始
- 7 . 2 国際交流基本構想委員会を設置
- 10 . 14 千葉大学生涯学習友の会「けやき倶楽部」が発足
- 11 . 「科学技術基本法」が制定される
- 12 . 14 創立五十周年記念事業検討委員会を設置
  - . 千葉大学国際研究集会助成制度を発足

## 1996（平成8）年

- 4 . 1 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期3年のみの博士課程）が設置され、同研究科に本学教育学部が参加
- 4 . 1 大学院自然科学研究科（博士課程）に多様性科学専攻を増設。博士課程の4専攻を後期課程とし、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科の各修士課程を廃止してその前期課程とする区分制博士課程への改組を実施（理学部、工学部、園芸学部一部定員を本研究科へ以降）
- 4 . 1 国際交流基本構想委員会の答申に基づき、千葉大学国際交流委員会（委員長は学長、委員は評議員）を設置
- 4 . 小仲台地区宿舎の集中管理を開始

年 表

- 5 . 11 教育学部に教育実践研究指導センターおよび問題行動総合研究指導室を廃止転換して、附属教育実践総合センターを設置
- 5 . 11 医学部附属病院に光学医療診療部を増設。副学長を設置（文部省令「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」施行による）
- 5 . 11 学生部を事務局に一元化
- 5 . 11 庶務部を総務部へ名称変更。あわせて国際交流課を設置
- 5 . 11 創立五十周年記念事業委員会が、同準備委員会を廃止して発足（この下に記念事業募金推進委員会と五十年史編集委員会を設置（5 . 14））
- 7 . 夏休み期間に高校生を対象に、大学における新しい教育研究の一端に触れさせることを意図するサマースクールを開催
- 8 . 3 大学院博士課程後期の優秀な学生に対して、研究補助業務を行わせる「リサーチ・アシスタント」を導入
- 8 . 文部省、「科学技術基本計画」を策定
- 9 . 文部省短期留学推進制度に基づく派遣を実施
- 10 . 短期留学国際プログラム（J PAC）による集中受け入れを開始
- 11 . 21 大学における高校生および高校卒資格のない社会人に科目等履修生としての入学資格を認めることとする（1997年度より実施）
- 12 . 18 評議会、「千葉大学における教員の任期に関する規程」を承認（教員任期制の導入）
  - . 1996年度から千葉大学委任経理金共通経費を発足
  - . 1996年度から千葉大学大学院生海外派遣制度を発足
  - . 理学部附属海洋生態系研究センター、工学部電気電子工学科、真核微生物研究センター、附属図書館（本館のサービス部門）について外部評価を実施

1997（平成9）年

- 2 . 国立大学協会の決定（1993）に基づき、個別学力検査を「分離・分割方式」に統合
- 4 . 1 真核微生物研究センターを廃止転換して、真菌医学研究センター設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科に独立専攻（医療薬学専攻）を設置（薬学部の一部の教員定員を大学院研究科へ移行）
- 4 . 1 大学院自然科学研究科に人工システム科学専攻、生命資源科学専攻を増設
- 4 . 全国の教員養成系大学・学部における入学定員3年間5,000人減員の計画が発表される
- 4 . スペース・コラボレーション・システム（衛星を利用する大学間遠隔教育研究支援のシステム）を導入
- 6 . 26 中央教育審議会、第2次答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」において、希有な才能の持ち主に対して大学入学年齢制限を17才に緩和すること、また当面对象分野は数学・物理に限ると答申
- 6 . 26 評議会、先進科学プログラムの導入を了承（12月に選抜を実施）

- 6 . 広報委員会が大学としての公式のウェブサイトの運営を開始
- 10 . 1 先進科学センターを学内措置により設置
- 12 . 8 「千葉大学普遍教育シンポジウム 現状と課題」を開催
  - . 普遍教育等、文学部、環境リモートセンシング研究センター、外国語センターについて外部評価を実施
  - . 大学基準協会による相互認定を実施

1998 (平成10) 年

- 1 . 22 学長、「普遍教育に対する学長提案」を発表（1月22日の評議会を経て電子メールで教員全員に通知）
- 1 . 報告書「千葉大学の事務処理体制の再編整備について」をまとめ、これ以降の大学の事務組織再編整備の方針とする
- 4 . 1 大学院医学研究科に大学院独立専攻（高次機能系専攻）を設置
- 4 . 1 大学院自然科学研究科の一部を物質高次科学専攻、情報科学専攻、人間・地球環境科学専攻に改組
- 4 . 1 大学院文学研究科を人文科学専攻のみ（定員30名）に改組
- 4 . 1 先進科学プログラムを開始（入学者3名）
- 4 . 9 評議会、大学院自然科学研究科の相科学講座とエネルギー多様性科学講座の「主として研究に従事する者に限る」助手ポストに任期制（いずれも任期5年、再任不可）導入を承認
- 6 . 11 学長選挙実施。磯野可一名誉教授当選（8 . 1着任）
- 6 . 各部局ごとの職員組合を統合して千葉大学教職員組合が発足
- 10 . 26 大学審議会、「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」を答申

# 役職者一覽

【学 長】

(就 任)	(退 任)	
昭和24.5.31	昭和32.5.31	小 池 敬 事
昭和32.6.1	昭和36.5.31	小 林 政 一
昭和36.6.1	昭和37.1.30	荒 木 直 躬
昭和37.1.30	昭和37.3.1(事務取扱)	谷 川 久 治
昭和37.3.2	昭和43.3.1	谷 川 久 治
昭和43.3.2	昭和44.4.1	川喜田 愛 郎
昭和44.4.1	昭和44.6.23(事務取扱)	湊 謙
昭和44.6.24	昭和45.7.31(事務取扱)	香 月 秀 雄
昭和45.8.1	昭和51.7.31	相 磯 和 嘉
昭和51.8.1	昭和57.7.31	香 月 秀 雄
昭和57.8.1	昭和63.7.31	井 出 源四郎
昭和63.8.1	平成 6.7.31	吉 田 亮
平成 6.8.1	平成10.7.31	丸 山 工 作
平成10.8.1		磯 野 可 一

【副学長】

(就 任)	(退 任)	
平成 8.5.11	平成10.7.31	野 口 薫
平成 8.5.11	平成10.7.31	澤 井 哲 夫
平成10.10.1		南 塚 信 吾
平成10.10.1		伊 東 正

【学部長等】

〔文学部長〕

(就 任)	(退 任)	
昭和56.4.14	昭和58.4.13	中 村 秀 吉

役職者一覧

昭和58 . 4 .14	昭和62 . 4 .13	宇野 俊 一
昭和62 . 4 .14	平成元 . 4 .13	柏木 繁 男
平成元 . 4 .14	平成 5 . 4 .13	下村 由 一
平成 5 . 4 .14	平成 7 . 4 .13	栃木 孝 惟
平成 7 . 4 .14	平成11 . 4 .13	御領 謙
平成11 . 4 .14		倉智 恒 夫

〔教育学部長〕

(就 任)	(退 任)	
昭和25 . 4 . 1	昭和27 . 7 .15	野村 武 衛
昭和27 . 7 .16	昭和32 . 3 .30	佐藤 良一郎
昭和32 . 3 .31	昭和33 .11 .14	小木曾 恩
昭和33 .11 .15	昭和35 . 3 .31	津川 正 美
昭和35 . 4 . 1	昭和36 . 3 .31	水野 治 隆
昭和36 . 4 . 1	昭和44 . 3 .31	芳野 英 昌
昭和44 . 4 . 1	昭和44 . 5 .31	香村 寛 蔵
昭和44 . 6 . 1	昭和44 . 6 .30 (事務取扱)	飯田 朝
昭和44 . 7 . 1	昭和47 . 6 .30	香村 寛 蔵
昭和47 . 7 . 1	昭和50 . 6 .30	飯田 朝
昭和50 . 7 . 1	昭和54 . 6 .30	深山 幹 夫
昭和54 . 7 . 1	昭和56 . 6 .30	井上 弘
昭和56 . 7 . 1	昭和60 . 6 .30	四ノ宮 晟
昭和60 . 7 . 1	昭和62 . 3 .31	杉岡 司 馬
昭和62 . 4 . 1	平成元 . 3 .31	坂本 昇 一
平成元 . 4 . 1	平成 5 . 3 .31	内田 正 男
平成 5 . 4 . 1	平成 9 . 3 .31	宇佐美 寛
平成 9 . 4 . 1		水内 宏

〔法経学部長〕

（就任）	（退任）	
昭和56.4.14	昭和58.4.13	清水川 繁 雄
昭和58.4.14	昭和60.4.13	尾 吹 善 人
昭和60.4.14	昭和62.4.13	杉 岡 碩 夫
昭和62.4.14	平成元.4.13	尾 吹 善 人
平成元.4.14	平成3.4.13	唯 是 康 彦
平成3.4.14	平成5.4.13	中 川 良 延
平成5.4.14	平成7.4.13	小 松 憲 治
平成7.4.14	平成9.4.13	丸 山 英 氣
平成9.4.14	平成11.4.13	葉 山 滉
平成11.4.14		手 塚 和 彰

〔理学部長〕

（就任）	（退任）	
昭和43.4.1	昭和44.2.28（事務取扱）	川喜田 愛 郎
昭和44.3.1	昭和44.6.12	山 口 太三郎
昭和44.6.13	昭和49.6.12	沼 田 真
昭和49.6.13	昭和51.4.1	熊 谷 寛 夫
昭和51.4.2	昭和55.4.1	沼 田 真
昭和55.4.2	昭和59.4.1	浅 井 晃
昭和59.4.2	昭和61.3.31	渡 邊 康 義
昭和61.4.1	平成2.3.31	飛 田 亨
平成2.4.1	平成6.3.31	坂 上 澄 夫
平成6.4.1	平成6.7.31	丸 山 工 作
平成6.8.1	平成10.3.31	川 崎 昭一郎
平成10.4.1		田 栗 正 章

役職者一覧

〔医学部長〕

（就任）	（退任）	
昭和24.5.31	昭和24.10.5	小池敬事
昭和24.10.6	昭和27.10.4	加賀谷勇之助
昭和27.10.5	昭和30.10.4	赤松茂
昭和30.10.5	昭和33.10.4	荒木直躬
昭和33.10.5	昭和37.3.1	谷川久治
昭和37.3.2	昭和37.3.31（事務取扱）	谷川久治
昭和37.4.1	昭和39.3.31	鈴木正夫
昭和39.4.1	昭和42.3.31	瀧沢延次郎
昭和42.4.1	昭和43.1.11	鈴木次郎
昭和43.1.11	昭和43.1.24（事務取扱）	谷川久治
昭和43.1.25	昭和44.5.29	小林龍男
昭和44.5.30	昭和44.11.30（事務取扱）	相磯和嘉
昭和44.12.1	昭和45.7.31	相磯和嘉
昭和45.8.1	昭和48.3.31	松本胖
昭和48.4.1	昭和50.3.31	横川宗雄
昭和50.4.1	昭和51.7.31	香月秀雄
昭和51.8.1	昭和53.7.31	横川宗雄
昭和53.8.1	昭和57.7.31	井出源四郎
昭和57.8.1	昭和59.7.31	萩原彌四郎
昭和59.8.1	昭和61.7.31	吉田亮
昭和61.8.1	昭和63.7.31	木村康
昭和63.8.1	平成2.7.31	村山智
平成2.8.1	平成4.7.31	林豊
平成4.8.1	平成6.7.31	近藤洋一郎
平成6.8.1	平成8.7.31	高橋英世
平成8.8.1		谷口克

〔医学部附属病院長〕

(就任)	(退任)	
昭和24.12.1	昭和26.9.30	中山 恒明
昭和26.10.1	昭和28.9.30	佐々木 哲丸
昭和28.10.1	昭和30.9.30	竹内 勝
昭和30.10.1	昭和32.9.30	北村 武
昭和32.10.1	昭和34.9.30	斉藤 十六
昭和34.10.1	昭和36.9.30	鈴木 次郎
昭和36.10.1	昭和38.9.30	算 弘毅
昭和38.10.1	昭和41.4.15	三輪 清三
昭和41.4.16	昭和42.3.31	鈴木 次郎
昭和42.4.1	昭和44.3.31	松本 胖
昭和44.4.1	昭和46.3.31	百瀬 剛一
昭和46.4.1	昭和50.3.31	香月 秀雄
昭和50.4.1	昭和52.3.31	久保 政次
昭和52.4.1	昭和56.3.31	佐藤 博
昭和56.4.1	昭和58.3.31	渡邊 昌平
昭和58.4.1	昭和60.3.31	米澤 利英
昭和60.4.1	昭和62.3.31	稲垣 義明
昭和62.4.1	平成元.3.31	高見澤 裕吉
平成元.4.1	平成3.3.31	岡本 昭二
平成3.4.1	平成5.3.31	金子 敏郎
平成5.4.1	平成7.3.31	磯野 可一
平成7.4.1	平成9.3.31	新美 仁男
平成9.4.1		山浦 晶

〔薬学部長〕

(就任)	(退任)	
昭和24.7.4	昭和26.9.30	宮木 高明
昭和26.10.1	昭和28.4.30	三宅 良一
昭和28.5.1	昭和30.10.9(事務取扱)	小池 敬事

役職者一覧

昭和30.10.10	昭和33.10.9	宮 木 高 明
昭和33.10.10	昭和33.11.14 (事務取扱)	宮 木 高 明
昭和33.11.15	昭和35.3.31	小 幡 武 郎
昭和35.4.1	昭和37.4.30	萩 庭 丈 寿
昭和37.5.1	昭和39.4.30	湊 顯
昭和39.5.1	昭和41.4.30	萩 庭 丈 寿
昭和41.5.1	昭和43.4.30	三 宅 良 一
昭和43.5.1	昭和46.3.31	湊 顯
昭和46.4.1	昭和48.4.30	三 宅 良 一
昭和48.5.1	昭和50.4.30	北 川 晴 雄
昭和50.5.1	昭和52.4.30	山 根 靖 弘
昭和52.5.1	昭和54.4.30	山 岸 三 郎
昭和54.5.1	昭和56.4.30	日 野 亨
昭和56.5.1	昭和58.4.30	仲 井 由 宣
昭和58.5.1	昭和60.4.30	山 根 靖 弘
昭和60.5.1	昭和62.4.6	北 川 晴 雄
昭和62.4.6	昭和62.4.30 (事務取扱)	坂 井 進一郎
昭和62.5.1	平成元.4.30	坂 井 進一郎
平成元.5.1	平成3.4.30	廣 瀬 聖 雄
平成3.5.1	平成5.4.30	渡 辺 和 夫
平成5.5.1	平成7.4.30	山 崎 幹 夫
平成7.5.1	平成9.4.30	畝 本 力
平成9.5.1	平成11.4.30	今 成 登志男
平成11.5.1		五十嵐 一 衛

(看護学部長)(昭和50.4.22前は看護学部創設準備室長)

(就 任)	(退 任)	
昭和49.4.11	昭和50.4.21	松 本 胖
昭和50.4.22	昭和52.5.31	松 本 胖
昭和52.6.1	昭和54.4.1	宮 入 正 人
昭和54.4.2	昭和58.4.1	石 黒 義 彦

役職者一覧

昭和58.4.2	昭和60.4.1	見 藤 隆 子
昭和60.4.2	昭和62.4.1	石 川 稔 生
昭和62.4.2	平成 3.4.1	吉 武 香代子
平成 3.4.2	平成 7.4.1	平 山 朝 子
平成 7.4.2	平成 9.3.31	前 原 澄 子
平成 9.4.1		野 口 美和子

〔工学部長〕

(就 任)	(退 任)	
昭和26.4.1	昭和32.3.30	小 林 政 一
昭和32.3.31	昭和38.3.31	長谷川 一 郎
昭和38.4.1	昭和41.3.31	辻 井 静 二
昭和41.4.1	昭和44.6.6	茂 木 今朝吉
昭和44.6.7	昭和47.6.6	分 島 拓
昭和47.6.7	昭和50.6.6	浅 野 彌 祐
昭和50.6.7	昭和54.6.6	須 賀 恭 一
昭和54.6.7	昭和56.6.6	小 原 二 郎
昭和56.6.7	昭和58.6.6	須 賀 恭 一
昭和58.6.7	昭和59.9.4	橋 本 栄 久
昭和59.9.4	昭和59.10.15 (事務取扱)	山 本 博
昭和59.10.15	昭和63.3.31	山 本 博
昭和63.4.1	平成 2.3.31	渡 邊 鋼市郎
平成 2.4.1	平成 6.3.31	鈴 木 邁
平成 6.4.1	平成10.3.31	大 川 澄 雄
平成10.4.1		山 口 正 恆

〔園芸学部長〕

(就 任)	(退 任)	
昭和24.5.31	昭和31.3.2	武 田 憲 治
昭和31.3.3	昭和31.3.31 (事務取扱)	小 池 敬 事

役職者一覧

昭和31.4.1	昭和34.3.31	加藤 治
昭和34.4.1	昭和37.3.31	吉江 修司
昭和37.4.1	昭和40.3.31	河村 貞之助
昭和40.4.1	昭和43.3.31	林 四郎
昭和43.4.1	昭和48.3.31	永澤 勝雄
昭和48.4.1	昭和50.3.31	藤井 健雄
昭和50.4.1	昭和54.3.31	飯田 格
昭和54.4.1	昭和58.3.31	小島 道也
昭和58.4.1	昭和60.3.31	大泉 久一
昭和60.4.1	平成元.3.31	羽生 寿郎
平成元.4.1	平成 5.3.31	嶋田 典司
平成 5.4.1	平成 9.3.31	高崎 康夫
平成 9.4.1	平成11.3.31	中山 敬一
平成11.4.1		古在 豊樹

〔大学院自然科学研究科長〕

(就任)	(退任)	
昭和63.4.1	平成 4.3.31	伊藤 誠
平成 4.4.1	平成 6.3.31	戸谷 隆美
平成 6.4.1	平成 8.3.31	田畑 貞壽
平成 8.4.1		村上 雅也

〔大学院社会文化科学研究科長〕

(就任)	(退任)	
平成 7.4.1	平成 9.3.31	南塚 信吾
平成 9.4.1	平成11.3.31	岩田 昌征
平成11.4.1		水之江 有一

役職者一覧

〔附属図書館長〕

（就任）	（退任）	
昭和24.9.26	昭和28.3.31	大岡保三
昭和28.4.1	昭和28.10.31	前田鷹衛
昭和28.11.1	昭和31.1.31	吉岡俊亮
昭和31.2.1	昭和34.1.31	田中康一
昭和34.2.1	昭和35.3.31	山岸忠夫
昭和35.4.1	昭和39.10.15	吉武好孝
昭和39.10.16	昭和42.3.31	荒井栄
昭和42.4.1	昭和44.7.31	緒方惟精
昭和44.8.1	昭和47.7.31	荻原浅男
昭和47.8.1	昭和49.3.31	市原権三郎
昭和49.4.1	昭和51.3.31	石田周三
昭和51.4.1	昭和53.3.31	三浦義彰
昭和53.4.1	昭和55.3.31	竹田厚太郎
昭和55.4.1	昭和58.4.1	沼田眞
昭和58.4.2	昭和61.3.31	飯田格
昭和61.4.1	平成2.3.31	山根靖弘
平成2.4.1	平成6.3.31	宇野俊一
平成6.4.1	平成8.3.31	下村由一
平成8.4.1	平成10.3.31	山口正恆
平成10.4.1		土屋俊

〔分析センター長〕

（就任）	（退任）	
昭和53.4.1	昭和62.5.31	坂井進一郎
昭和62.6.1	平成5.5.31	日野亨
平成5.4.1	平成7.3.31	坂井進一郎
平成7.4.1	平成9.3.31	横山正孝
平成9.4.1	平成11.3.31	上松敬禧
平成11.4.1		相見則郎

## 役職者一覧

### 〔総合情報処理センター長〕

(就任)	(退任)	
昭和62.5.21	昭和63.3.31	山本 博
昭和63.4.1	平成2.3.31	渡辺 鋼市郎
平成2.4.1	平成4.3.31	鈴木 邁
平成4.4.1	平成8.3.31	山口 正恆
平成8.4.1	平成10.3.31	土屋 俊
平成10.4.1		島倉 信

### 〔留学生センター長〕

(就任)	(退任)	
平成3.4.12	平成4.12.5	松元 泰忠
平成4.12.22	平成5.3.31(事務取扱)	野口 薫
平成5.4.1	平成6.2.15	岩淵 晋
平成6.2.16	平成6.3.31(事務取扱)	野口 薫
平成6.4.1	平成7.3.31	野口 薫
平成7.4.1	平成11.3.23	池田 嘉男
平成11.4.1		中野 實

### 〔アイソトープ総合センター長〕

(就任)	(退任)	
平成4.4.10	平成7.4.30	畝本 力
平成7.5.1		大橋 國雄

### 〔外国語センター長〕

(就任)	(退任)	
平成6.6.24	平成10.3.31	金子 亨
平成10.4.1	平成11.2.28	南塚 信吾
平成11.3.1		久保田 正人

役職者一覧

〔共同研究推進センター長〕

(就任)	(退任)	
平成 6.6.24	平成 8.3.31	山田和俊
平成 8.4.1	平成11.3.31	吉田嘉太郎
平成11.4.1		山岡亞夫

〔海洋バイオシステム研究センター長〕

(就任)	(退任)	
平成11.4.1		宮崎龍雄

〔先進科学教育センター長〕(平成11.4.1前は先進科学センター長)

(就任)	(退任)	
平成 9.10.1	平成11.3.31	原田義也
平成11.4.1		大川澄雄

〔環境リモートセンシング研究センター長〕

(就任)	(退任)	
平成 7.4.1	平成 9.3.31	新藤静夫
平成 9.4.1	平成10.3.31	浅井富雄
平成10.4.1		安田嘉純

〔真菌医学研究センター長〕

(就任)	(退任)	
平成 9.4.1	平成11.3.31	宮治誠
平成11.4.1		西村和子

## 役職者一覧

### 〔保健管理センター所長〕

(就任)	(退任)	
昭和48.4.12	昭和48.10.15 (事務取扱)	村越康一
昭和48.10.16	昭和52.10.15	村越康一
昭和52.10.16	平成5.3.31	木下安弘
平成5.4.1		長尾啓一

### 〔有害廃棄物処理施設長〕

(就任)	(退任)	
昭和55.3.17	昭和56.6.6	小原二郎
昭和56.6.7	昭和58.6.6	須賀恭一
昭和58.6.7	昭和59.9.4	橋本栄久
昭和59.9.4	昭和59.10.14 (事務取扱)	山本博
昭和59.10.15	昭和63.3.31	山本博
昭和63.4.1	平成2.3.31	渡辺鋼市郎
平成2.4.1	平成6.3.31	鈴木邁
平成6.4.1	平成10.3.31	大川澄雄
平成10.4.1		山口正恆

### 〔電子光情報基盤技術研究センター長〕

(就任)	(退任)	
平成11.2.1		吉川明彦

【学部長等】(平成11年4月現在 廃止となっている部局等)

役職者一覧

〔生物活性研究所長〕(昭和48.9.29前は腐敗研究所長)

(昭和62.5.20限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和24.5.31	昭和29.3.31	小池敬事
昭和29.4.1	昭和32.5.21(事務取扱)	小池敬事
昭和32.5.22	昭和38.5.21	相磯和嘉
昭和38.5.22	昭和41.5.21	宮木高明
昭和41.5.22	昭和44.5.21	相磯和嘉
昭和44.5.22	昭和44.8.4(事務取扱)	宮木高明
昭和44.8.5	昭和49.1.9	宮木高明
昭和49.1.10	昭和49.3.31(事務取扱)	相磯和嘉
昭和49.4.1	昭和53.3.31	新井正
昭和53.4.1	昭和57.3.31	久我哲郎
昭和57.4.1	昭和61.3.31	新井正
昭和61.4.1	昭和62.5.20	久我哲郎

〔学芸学部長〕(昭和25.3.31限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和24.6.15	昭和25.3.31	野村武衛

〔工芸学部長〕(昭和26.3.31限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和24.6.26	昭和25.7.30	白井武
昭和25.7.31	昭和26.2.9(事務取扱)	小池敬事
昭和26.2.10	昭和26.3.31	小林政一

役職者一覧

〔学生部長〕(昭和27.10.1前は教務厚生部長)

(平成 8.3.31限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和24.7.11	昭和25.8.30	長谷川 修一
昭和25.9.15	昭和27.9.30	柏木 嵩
昭和27.10.1	昭和39.3.31	柏木 嵩
昭和39.4.1	昭和41.3.31	小林 龍男
昭和41.4.1	昭和43.3.31	石田 周三
昭和43.4.1	昭和44.7.31	多田 顕
昭和44.8.1	昭和45.12.31	竹田 厚太郎
昭和46.1.1	昭和49.12.31	小松 光
昭和50.1.1	昭和50.3.19(事務取扱)	小松 光
昭和50.3.20	昭和54.3.19	西田 誠
昭和54.3.20	昭和58.3.19	近藤 精造
昭和58.3.20	昭和61.3.31	岩月 精三
昭和61.4.1	平成 2.3.31	鈴木 邁
平成 2.4.1	平成 6.3.31	野口 薫
平成 6.4.1	平成 8.3.31	河西 宏祐

〔文理学部長〕(昭和50.3.31限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和25.4.1	昭和28.7.31(事務取扱)	小池 敬事
昭和28.8.1	昭和30.11.30	前田 鷹衛
昭和30.12.1	昭和32.12.31	吉岡 俊亮
昭和33.1.1	昭和34.12.31	長谷川 理衛
昭和35.1.1	昭和36.12.31	川口 幹
昭和37.1.1	昭和39.12.31	長友 治郎吉
昭和40.1.1	昭和43.4.30	望月 衛
昭和43.5.1	昭和47.3.31	鶴見 卓三
昭和47.4.1	昭和50.3.31	白田 貴郎

〔工業短期大学部主事〕(昭和54.3.31限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和27.4.1	昭和32.2.28	小林 政一
昭和32.3.1	昭和38.3.31	長谷川 一郎
昭和38.4.1	昭和41.3.31	辻井 静二
昭和41.4.1	昭和44.3.31	茂木 今朝吉
昭和44.4.1	昭和48.3.31	仲田 光
昭和48.4.1	昭和51.3.31	志茂 主税
昭和51.4.1	昭和51.5.16(事務取扱)	須賀 恭一
昭和51.5.17	昭和54.3.31	須賀 恭一

〔留学生部長〕(昭和39.4.1前は留学生課程主事)

(昭和47.4.30限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和35.4.1	昭和36.12.31	川口 幹
昭和37.1.1	昭和37.10.31	長友 治郎吉
昭和37.11.1	昭和39.7.31(事務取扱)	谷川 久治
昭和39.8.1	昭和41.7.31	田中 大二
昭和41.8.1	昭和43.7.31	望月 孝逸
昭和43.8.1	昭和45.7.31	三橋 富治男
昭和45.8.1	昭和46.9.25	西田 誠
昭和46.9.26	昭和47.4.30(事務取扱)	相磯 和嘉

〔人文学部長〕(昭和63.3.31限り廃止)

(就任)	(退任)	
昭和43.4.1	昭和47.3.31	鶴見 卓三
昭和47.4.1	昭和51.3.31	白田 貴郎
昭和51.4.1	昭和55.3.31	小笠原 長和
昭和55.4.1	昭和56.4.1	白田 貴郎
昭和56.4.2	昭和56.4.13(事務取扱)	中村 秀吉

役職者一覧

昭和56 . 4 . 14	昭和58 . 4 . 13	中 村 秀 吉
昭和58 . 4 . 14	昭和60 . 3 . 31	尾 吹 善 人
昭和60 . 4 . 1	昭和62 . 3 . 31	宇 野 俊 一
昭和62 . 4 . 1	昭和63 . 3 . 31	尾 吹 善 人

〔教養部長〕(平成 6 . 3 . 31限り廃止)

(就 任)	(退 任)	
昭和43 . 4 . 1	昭和46 . 3 . 31	上 野 栄 雄
昭和46 . 4 . 1	昭和50 . 3 . 31	竹 田 厚太郎
昭和50 . 4 . 1	昭和52 . 3 . 31	近 藤 精 造
昭和52 . 4 . 1	昭和56 . 3 . 31	阿 部 玄 治
昭和56 . 4 . 1	昭和58 . 3 . 31	木 内 信 敬
昭和58 . 4 . 1	昭和62 . 3 . 31	吉 田 治
昭和62 . 4 . 1	平成 3 . 3 . 31	岩 重 政 敏
平成 3 . 4 . 1	平成 6 . 3 . 31	河 西 宏 祐

〔養護教諭養成所長〕(昭和53 . 6 . 17限り廃止)

(就 任)	(退 任)	
昭和44 . 4 . 1	昭和44 . 5 . 31	香 村 寛 蔵
昭和44 . 6 . 1	昭和44 . 6 . 30 (事務取扱)	飯 田 朝
昭和44 . 7 . 1	昭和47 . 6 . 30	香 村 寛 蔵
昭和47 . 7 . 1	昭和50 . 6 . 30	飯 田 朝
昭和50 . 7 . 1	昭和53 . 6 . 17	深 山 幹 夫

〔情報処理センター長〕(昭和62 . 5 . 20限り廃止)

(就 任)	(退 任)	
昭和56 . 4 . 1	昭和59 . 4 . 1	須 賀 恭 一
昭和59 . 4 . 2	昭和59 . 9 . 4	橋 本 栄 久
昭和59 . 9 . 4	昭和59 . 10 . 14 (事務取扱)	山 本 博

役職者一覧

昭和59.10.15      昭和62.5.20      山 本      博

〔映像隔測研究センター長〕(平成7.3.31限り廃止)

(就 任)	(退 任)	
昭和61.4.1	平成3.3.31	土 屋      清
平成3.4.1	平成5.3.31	石 川   敏 雄
平成5.4.1	平成7.3.31	竹 内 延 夫

〔真核微生物研究センター長〕(平成9.3.31限り廃止)

(就 任)	(退 任)	
昭和62.5.21	平成3.5.20	宮 治      誠
平成3.5.21	平成5.5.20	寺 尾      清
平成5.5.21	平成9.3.31	宮 治      誠

【事務局長】

(就 任)	(退 任)	
昭和24.5.31	昭和32.11.28	玉 川 文 雄
昭和32.11.28	昭和39.10.1	岡 本 律 平
昭和39.10.1	昭和42.3.31	宮 内 昌 四 郎
昭和42.4.1	昭和46.3.31	海 野 正 次
昭和46.4.1	昭和47.3.31	堀 川 倉 治
昭和47.4.1	昭和50.4.1	田 辺 正 二
昭和50.4.1	昭和53.3.31	吉 川 孔 敏
昭和53.4.1	昭和56.4.1	小 島 和 太 郎
昭和56.4.1	昭和58.3.31	荻 原 博 達
昭和58.4.1	昭和60.2.1	寒 川 英 希
昭和60.2.1	昭和62.3.31	浪 貝 一 良
昭和62.4.1	平成元.3.30	小 山 忠 男

## 役職者一覧

平成元 . 3 . 30	平成元 . 3 . 31 (事務取扱)	鈴木 尚
平成元 . 4 . 1	平成 3 . 3 . 31	栗岡 勝彦
平成 3 . 4 . 1	平成 4 . 6 . 30	岡 行輔
平成 4 . 7 . 1	平成 6 . 3 . 31	日下 弘
平成 6 . 4 . 1	平成 8 . 3 . 31	竹田 弘
平成 8 . 4 . 1	平成 9 . 3 . 31	磯野 守正
平成 9 . 4 . 1	平成11 . 3 . 31	野角 計宏
平成11 . 4 . 1		杉浦 哲郎

## 編集後記

ここでは、本書の企画・立案から執筆・編集作業の完了にいたるまでの経緯を、主として通史編集専門部会の活動を中心に述べたい。

本書の刊行は、1996年5月、千葉大学創立50周年記念事業の1つとして企画され、その編集・執筆の作業は、この記念事業を実施するために設けられた委員会内におかれた五十年史編集委員会のもとで行われた。同委員会の構成は付表1に示すとおりである。同編集委員会の内規にもとづき、五十年史編集室が設置され、また通史編集専門部会がおかれた。1996年9月17日に開催された第1回五十年史編集委員会は、千葉大学五十年史編纂要綱および同執筆要綱を定めた。

編集要綱の主要内容は以下のとおりである。

### 1 編集方針

- (1) 内容は読みやすく、しかも学術的水準を保ち、卒業生や一般の人々にとって興味深いばかりでなく、大学関係者・研究者にとっても役立つものとする。
- (2) 大学内部のみにとどまらず、その時々々の社会情勢や文教政策にも目を配った記述とする。
- (3) 『千葉大学三十年史』があることを前提に、最近20年間に重点をおいた『千葉大学五十年史』とする。
- (4) 『千葉大学五十年史』は1冊とし(約1,000ページ)、構成は通史(大学全体の歴史を概観)、部局史、年表とする。「資料編」については別途検討する。
- (5) 通史の記述範囲は、大学創設から現在までの50年間とするが、当初の30年間の記述は簡略にし、主として最近20年間の歴史を記す。部局史の記述範囲は、『千葉大学三十年史』以降の20年間とする。年表は50年間を対象とする。
- (6) 資料・図表などの掲載は文章の説明のうえで必要なものに限る。教官一覧・講義題目一覧・各種委員会の規約・予算決算一覧などは掲載しない。
- (7) 各学部の歴史は、最近20年間の学部の通史を最初におき、次に講座(教室)ごとの教育研究活動について記すものとする。なお人文学部について

## 編集後記

は、文学部・法経学部がそれぞれの関係部分を前史として記す。

- (8) 学部附属の学校・施設・センターは、当該学部の記述の中に含まれる。
- (9) 廃止あるいは統合された部局については、それを継承した部局の前史として記す。ただし、教養部は独立した項目を立てる。
- (10) 大学院については、各学部の歴史の中で必要に応じて記述する。ただし、社会文化科学研究科・自然科学研究科については独立の項目を立てる。
- (11) 教養部については、『教養部のあゆみ』（1994年3月刊行）を参考にして記述する。

## 2 全体の構成

第1部 通史

第2部 部局史

第3部 年表

## 3 執筆の体制

- (1) 通史の執筆は、五十年史編集委員会の下に組織される通史編集専門部会が行う。その人選には五十年史編集委員会委員長があたる。
- (2) 各部局史の執筆は、各部局ごとに組織される部局史編集委員会が行う。その人選には各部局長があたる。
- (3) 完成した原稿は、部局ごとにまとめて、期限までに五十年史編集委員会委員長に提出する。提出期限は、1997年12月末日とする。
- (4) 提出された原稿の整理（重複記述の整理、文体の統一など）は、通史編集専門部会が行う。
- (5) 年表の作成は、通史編集専門委員会が行う。
- (6) 通史編集専門部会が行った一連の作業の最終点検は、五十年史編集委員会が行う。

通史編集専門部会は1996年12月2日に最初の会合を開いた。五十年史編集委員会委員長である山口正恆附属図書館長がその構成員の人選にあたった。構成は付表2のとおりである。このうち境野純哉は教養部に関する記述を担当することになった。通史編集専門部会の最初の作業は、資料の収集と整理であった。もちろん、先の『千葉大学三十年史』作成の過程で資料の収集が開始され、附属図書館内に設置された年史関係資料室には、同書の執筆に利用された資料とともに、各部局から提出された文書が

集積されていた。しかしこれらは十分には整理されてはならず、また執筆に必要な資料が揃っているとは言い難いのが実状であった。事務局文書室などで文書を探索し、必要に応じてこれらの文書ないしその写しを確保する作業が行われた。

また年史関係資料室には、1997年3月以降、1名の、また同年9月以降には2名の非常勤職員が配置され、収集された資料の整理にあたった。このほか、さらに1名の非常勤職員が、当初、主としてこれら資料のデータベース化の作業を進めた。これら非常勤職員の氏名と勤務期間は付表3に示す。

通史編集専門部会は、委員の多忙にもかかわらず、ほぼ毎月1回の割合で開かれた。なお、同専門部会の会合は1999年8月末日までに計39回におよんだ。そこでは、『千葉大学三十年史』を精読すると同時に、仮に作成した年表により過去20年間の大学の歩みを振り返り、大学全体にとって重要な意味をもつ学部・大学院研究科・センターなどの設置・拡充を拾いあげ、時期区分を設定した。そのうえで、各委員の担当すべき項目を確定していった。学生生活に関しては、とくに時期区分を設定することなく20年間を通してその変化を追うこととした。その間、人文学部改組、文学部・法経学部創設に関しては元文学部長宇野俊一名誉教授を、また自然科学研究科設置に関しては元工学部長大川澄雄教授を招いてヒアリングを行った。ご多用にもかかわらず、快く専門部会の要請に応じて貴重な体験を語ってくださった両氏に感謝したい。

各部局からの原稿は、一部を除いて、1997年度内にほぼ出そろったので、順次、これら原稿の素読と表記の統一等の編集および原稿のコンピュータへの入力の作業を開始した。だが、この頃、専門部会は予期されなかった困難に直面した。委員の1人であった久留島助教が1998年3月をもって国立歴史民俗博物館へ転出したのである。とくに同助教が意欲をもって取り組み、資料の収集等にもつとめてきた学生生活に関する記述が有力な書き手を失うこととなった。それにも拘わらず、これに関する記述を第5章「千葉大生の生活と意識」にまとめることができたのは、ひとつには千葉大学生生活協同組合の好意により、同協同組合がこれまで実施してきた「学生生活実態調査」を利用することができたことによる。ただこの調査は、当然のことながら、協同組合にとっての必要性に発するもので、大学史の視点からするならば、そこに避けがたい限界のあることは否めなかった。この弱点を補って余りある、興味深い多くの資料を提供してくれたのが、教育学部教育社会学明石要一教授とその指導下の学生により1985年と1989年の2度にわたり作成された『千葉大生白書』であった。さらに、学生の生活と意識を若い感性で理解し、大量の資料を整理してその変化の諸相を的確にとらえるうえで、非常勤職員石井利明が大きな力となった。

## 編集後記

1998年4月、附属図書館長の交代にともない、土屋俊が新たに五十年史編集委員会委員長に就任した。通史編集専門部会は、部局史原稿の校訂・編集をすすめ、必要に応じて、記述の変更、あるいは編集要綱にそぐわない部分の訂正・削除などを各担当者に要請した。これらの作業を終えたうえで、原稿を各部局において、再度確認してもらう手続きをとった。

必要な資料が収集・整理された1998年夏以降、通史編集専門部会の各委員は通史の執筆にとりかかった。委員の大半は、学部・大学院の授業はもちろんのこと、他の校務を抱える多忙の毎日のなかで、夏休みを執筆にあてるなど研究のための時間をこのために犠牲にせざるをえなかった。原稿の書き直し、追加・訂正等の作業は1999年夏まで続いた。なお、通史編集専門部会で教養部に関する記述を担当した境野委員は、1999年3月をもって停年により退官した。

1998年11月9日に開催された千葉大学創立五十周年記念事業委員会で、土屋五十年史編集委員会委員長の提案により、本書のCD ROM版をまず作成し、その後に印刷体による出版を行うことが承認された。序文の執筆と題字の揮毫を磯野可一学長にお願いし、快諾を得た。

1999年8月4日に開催された五十年史編集委員会は、本書の目次案等を審議の上、承認した。この審議にもとづいて、通史編集専門部会は章のタイトルの表現に一部修正を施した。

通史の記述にあたっては、資料を精査して正確を期した。しかし、編集要綱に掲げられた編集方針が十分に実現されたとは言い難い。この点は反省しなければならない。また章立てについては、時系列順を優先させるか、関係する問題との整合性を重視するかなどの点で、あるいは関係部局にはそれぞれ不満が残るところがあるかもしれない。部局史については、割り当ての枚数を大幅に超過し、しかも記述に直接関係しない大量の表などが付されている場合、これらを通史編集専門部会の責任において削除した。ご了承願いたい。

五十年史編集を事務局で担当した、当初、文書広報係、現在の広報係の職員、年史関係資料室で大量の資料の整理と入力、何度も書き改められた原稿の整理と校正に尽力した非常勤職員に深く感謝したい。また資料の提供等に応じてくれた関係部局職員にも、あらためて感謝する。

1999年8月

五十年史編集委員会内通史編集専門部会を代表して

下村由一

付表1 千葉大学創立五十周年記念事業委員会内五十年史編集委員会委員

部局等	職名	氏名	任期
附属図書館	附属図書館長 (委員長)	山口正恆 土屋俊	平成8年6月19日～平成10年3月31日 平成10年4月1日～
文学部	教授	小野正雄	平成8年6月19日～
教育学部	助教授 講師	久留島浩 後藤雅知	平成8年6月19日～平成10年3月31日 平成10年4月1日～
法経学部	教授 教授	佐々木陽一郎 柿原和夫	平成8年6月19日～平成10年3月31日 平成10年4月1日～
理学部	教授 教授	中野實 金子克美	平成8年6月19日～平成11年2月28日 平成11年3月1日～
医学部	教授	千葉胤道	平成8年6月19日～
薬学部	教授 教授	今成登志男 小林弘	平成8年6月19日～平成9年5月31日 平成9年6月1日～
看護学部	助教授	森恵美	平成8年6月19日～
工学部	教授	堀善夫	平成8年6月19日～
園芸学部	教授	矢橋晨吾	平成8年6月19日～
社会文化科学研究科	教授	小野正雄	平成8年6月19日～
自然科学研究科	教授 教授	榎本陽雄 飯本光雄	平成8年6月19日～平成9年3月31日 平成9年4月1日～
医学部附属病院	教授	北原宏	平成8年6月19日～
外国語センター	教授 教授	境野純哉 村田年	平成8年6月19日～平成11年3月31日 平成11年4月1日～
環境リモートセンシング 研究センター	講師	岡山浩	平成8年6月19日～
真菌医学研究センター	教授	赤尾三太郎	平成8年6月19日～
総務部	総務 部長	辻幸一 菊池俊昭	平成8年6月19日～平成10年3月31日 平成10年4月1日～
	名誉教授	下村由一	平成8年6月19日～

付表2 五十年史編集委員会内通史編集専門部会委員

氏名	職名	部局	任期等
山口正恆 土屋俊	附属図書館長 (委員長)	附属図書館	平成8年12月2日～平成10年3月31日 平成10年4月1日～
小野正雄	教授	文学部	平成8年12月2日～
三宅明正	教授	文学部	平成8年12月2日～
久留島浩	助教授	教育学部	平成8年12月2日～平成10年3月31日
宮崎隆次	教授	法経学部	平成8年12月2日～
境野純哉	教授	外国語センター	平成8年12月2日～平成11年3月31日
下村由一	名誉教授		平成8年12月2日～
石井利明	編集協力者		平成9年3月1日～

付表3 五十年史編集室非常勤職員

氏名	任期
井口貴之	平成9年3月1日～平成9年8月7日
長島由佳	平成9年3月10日～平成10年7月10日
北村紀恵	平成9年9月1日～平成10年6月30日
平賀敬子	平成10年7月13日～平成11年3月31日
鈴木清史	平成10年7月13日～
中村隆文	平成11年4月1日～

# 千葉大学五十年史

---

平成11年11月30日発行

編集 千葉大学五十年史編集委員会

発行 千葉大学  
千葉市稲毛区弥生町1番33号

印刷所 株式会社きょうせい  
東京都中央区銀座7丁目4番12号

---